【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月29日
【事業年度】	2025年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) エリック・シャルペンティエール (Éric Charpentier)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック－ギヨーム・ライフアイゼン４ (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　犬　島　伸　能
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号　ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士　　早　瀬　雄　大 弁護士　　丹　羽　智　也
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号　ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

注

１．本書に別段の記載がある場合を除き、本書における「ユーロ」及び「EUR」とは、フランス共和国を含む特定の欧州連合加盟国の法定通貨を意味する。株式会社三菱UFJ銀行が提示した2026年５月１日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は１ユーロ＝184.23円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。

２．本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

３．将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」及び「～に違いない」といった用語並びに類似の表現は、見通しの記載を明確にすることを意図しており、これらの記載は将来の事象に関する当連結会計年度末現在の当行の予想及び仮定に基づくものである。

これらの記載は実際の結果がかかる記載において明示又は黙示されたものと異なることとなるようなリスク、不確実性その他の要因を伴うものである。

４．本書において以下の表現は、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、以下に記載する意味を有する。

定義

「当行」、「発行会社」又は「BFCM」とは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（Crédit Mutuel Alliance Fédérale）内の持株会社であるフランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）のことである。

「BFCMグループ」とは、BFCM及びその子会社を意味する。2025年12月31日現在、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）（CNCM）の下に参集しているクレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（Crédit Mutuel Agricole et Rural）の連合体及び18の地域連合体からなる４つの地域グループである。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」（旧「クレディ・ミュチュエル・CM11グループ」）とは、BFCMの連結範囲並びにクレディ・ミュチュエルの地元共同銀行、クレディ・ミュチュエルの14連合体及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）で構成される相互銀行部門のことを意味する。クレディ・ミュチュエルの14連合体とは：クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Crédit Mutuel Centre Est Europe）、クレディ・ミュチュエル・シュデスト（Crédit Mutuel Sud-Est）、クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス（Crédit Mutuel Île-de-France）、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン（Crédit Mutuel Savoie-Mont Blanc）、クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック（Crédit Mutuel Midi-Atlantique）、クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト（Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre-Ouest）、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル（Crédit Mutuel du Centre）、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（Crédit Mutuel Normandie）、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ（Crédit Mutuel Dauphiné-Vivarais）、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ（Crédit Mutuel Méditerranéen）、クレディ・ミュチュエル・アンジュー（Crédit Mutuel Anjou）、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル（Crédit Mutuel Massif Central）、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ（Crédit Mutuel Antilles-Guyane）及びクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）をいう。

「CFCM」とは、フランス、ストラスブールのケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを意味し、BFCMの91.54%を所有する。

「FCM」とは、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル（Fédération du Crédit Mutuel）を意味する。FCMは連合体内の全てのCCMが加盟を義務づけられている団体であり、連合体の主要な方針及び戦略を決定する方針決定組織であり、またCCMの代表及び支配を体系化するものである。

「CIC」とは、BFCMの子会社である、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル（Crédit Industriel et Commercial）を意味する。

「CCM」とは、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）を意味する。

「CRCM」とは、ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Régionale de Crédit Mutuel）を意味する。

第一部　【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

１【会社制度等の概要】

（１）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

フランスにおいて会社が一般的に用いる有限責任会社の形態の１つは株式会社（société anonyme）である。株式会社は有限責任会社であり、株主とは別個の法人格を有する。

以下は、当行に適用ある主要な規定の概略である。

元来、フランス会社法の規定は1966年会社法において創設された。当該法律は会社法の規定が発展すると共に継続的に改訂された。1966年会社法は2000年にブックⅡ（LivreⅡ）としてフランス商法に組み込まれた。株式会社に関連する規定はブックⅡのタイトルⅡ及びⅢに組み込まれ、関連するフランス法令によって随時改訂及び補完される。

株式会社の設立には定款を作成し、これに設立時の株主が署名しなければならない。定款は、株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。

定款は株式会社が登記される商事裁判所書記官（Greffe du Tribunal de Commerce）に提出しなければならない。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が発行されたときに取得される。

株　　主

株式会社は、商業目的のために設立された、２人以上の株主（代表者を介して活動する企業であるか個人であるかを問わず、また、フランスの者であるか外国の者であるかを問わない。）を有する会社をいう。株式会社の株主は、会社への出資額を限度として会社の債務につき責任を負う。

株主は株式会社において最高の権限を有する。株主は、とりわけ、取締役及び法定監査人（commissaires aux comptes）の選任、配当の宣言及び財務書類の承認を行い、会社の解散又は清算及び株式資本の額の変更その他の定款の変更の決定を行うことができる。

株式資本

株式会社の最低株式資本の額は、37,000ユーロであり、設立時に全額支払うか又は設立時に少なくとも50%に満つるまで支払い、その後５年以内に残額を支払うことができる。株式資本は既存の株式について全額が払い込まれている場合にのみ増資することができる。

フランス法上、株式会社の株式資本は流通株式（actions ordinaires）に分類され、例えば、優先配当株（actions à dividende prioritaire）又は優先株式（actions de préférence）等を含む異なる種類の株式を構成することがある。

１株当たりの最低額面金額について法律上の制約はない。一般的に最低額面金額は定款において定められるが、最低資本金額を必ずしも定款に記載する必要はない。株式会社の発行する株式は、記名式又は無記名式である。記名式であれ無記名式であれ、株式の所有は株券によってではなく、会社（記名式株式の場合）又は金融機関（無記名株式の場合）のいずれかに開設された口座における記載によって表章される。

株式を譲渡するためには、株主は口座名義人（当該株式を代理して保有する会社又は（場合により）金融機関）に譲渡指図を出さなければならない。このような譲渡に事前承認（通常は取締役会の事前承認）を要する旨の定款上の規定がない限り、株式は自由に第三者に譲渡することができる。

一般的な原則として、一定の限られた例外があるものの、株式会社の各株式には１票の議決権が与えられている（ただし、無議決権優先株式、２倍議決権株式、複数議決権株式又は一時的に議決権が剥奪されている株式を除く。）。

フランス法上、株式は株式会社に対する関係では分割不可能である。株式の共同保有者（co-indivisaires）は株主総会に共同保有者のうちの１人又は代理人１人を出席させる。意見が異なる場合には、最も真摯な共同保有者の要請により裁判所が代理人を任命することができる。

株式に付与されている議決権は定時総会時には株式の実質的保有者（usufruitier）に帰属し、臨時株主総会時には名義権者（nu-propriétaire）に帰属する。

株式の増資又は減資

株式会社には様々な形態の有価証券を発行する権限が与えられている（例えば、株式、異なる種類株式及び持分証券並びに負債性証券）。

株式会社は新株式の発行又は発行済株式の額面金額の引上げのいずれかにより、資本金を増加させることができる。資本金の増加は、取締役会に当該権限及び権能を委任することができる臨時株主総会における株主の議決によってのみ行うことができる。株式は、（a）現金の払込、（b）現物出資又は（c）準備金の資本組入れによりさらに発行することができる。

株式会社は、臨時株主総会に招集された株主が承認した上で、株式の額面金額の切下げ又は発行済株式数の減少により減資することができる。株主間の平等については厳格に遵守しなければならない。同様に、会社は、資本金の減少によって、会社の債権者に不利益を与えてはならない。

増資又は減資がなされたときには商事裁判所書記官にその通知及び改訂された定款（会社の株式資本が更新されているもの）を届出なければならない。

社債又はハイブリッド証券の発行

取締役会は単独で普通社債の発行を決めることができる。ただし、かかる発行を決定する権限が定款によって株主総会に留保されている場合はこの限りではない。

取締役会は臨時株主総会からの権限の付与に基づき、その所持人に対し転換、交換、償還、ワラント呈示又はその他の方法で会社の資本の一部を表章する株式の引受権を一定の期間又は特定の日に付与する証券を発行することができる。

経　　営

フランス法においては、株式会社について２つの経営体制が存在する。

（a）株式会社の経営は、一般的に取締役会が任命する取締役会会長（Président du Conseil）を通じて行われる。（b）非執行監督役員会（株主によって任命された監事会（the Conseil de surveillance）であり、経営委員会（Directoire）を選任し、理論的にはその統制をする。）による経営も選択し得る経営体制として存在するが、フランスではあまり採用されていない。

a．取締役会

取締役会は株式会社の活動の方針を定め、株式会社の目的の範囲内及び株主総会に留保された権限に従ってその実現を目指す。

目的の範囲内に含まれない場合であっても、第三者との関係では株式会社は取締役会のあらゆる行為に拘束される。ただし、かかる第三者が悪意であることの証明がある場合はこの限りではない。

取締役は株式会社の経営の責任を負う。

取締役会は、とりわけ、以下の権限を委託されている。

・株主総会の招集
・株式会社の年次報告書、年次事業報告書及び暫定事業報告書の作成
・株式会社とその取締役の１人、最高経営責任者又は最高業務責任者の１人の間の自己取引契約の承認
・株式会社の社長及び最高経営責任者の選任並びに解任並びに報酬パッケージの制定
・取締役報酬の分配

①取締役

取締役会は３人以上（定足数の目的上、４人が望ましい。）18人以下の取締役により構成される。しかし、合併の促進のため、合併された株式会社の取締役会は一時的に18人超（３年を期限に24人まで。）の取締役で構成することも可能である。

取締役の報酬は株式会社の株主により毎年制定される一時払いにより構成される。

株式会社とその最高経営責任者、最高業務責任者の１人、取締役の１人、株主の中で10%超の議決権を保有する１人又は企業株主の場合には当該株主を支配する会社（フランス商法典の規定第L.233-3条の定義による。）との間で直接又は媒体を通じて締結されたいかなる契約も取締役会の事前の同意を得なければならない。この審査は２段階で行われる。第一に、取締役会は契約を特定して承認しなければならない。第二に、当該契約は株式会社の監査役により作成された特別な報告書を精査した後に株主により採決されなければならない。

前段落に記載された者が間接的に利害関係を有する契約についても同様のことが適用される。株式会社と他の企業との間で締結された契約も株式会社の最高経営責任者、最高業務責任者又は取締役の１人が当

該企業のオーナー、無限責任組合員、経営者、取締役若しくは監事会の１人である場合又はより一般的に当該企業の経営に何らかの関わりがある場合、株式会社の取締役会の事前の同意を得なければならない。
取締役との特定の種類の自己取引契約は特に禁止されている。従って自己取引の承認手続は適用されない。取締役は以下の行為を禁止されている。

・株式会社から金銭を借りること
・株式会社から前払いを受けること
・株式会社に取締役の第三者に対する債務についての担保提供又は保証をさせること

最高経営責任者、法人の名誉代表、上記の者の配偶者あるいは直近の親族又は取締役のために間接的に行為する者にも同様の禁止事項が適用される。
各取締役は株式会社の経営状態の確認及び評価又は意思決定プロセスの促進に必要な情報を提供するよう株式会社の経営陣に対して請求する権利がある。

② 取締役会会長

取締役会会長は株式会社の経営権限を有しておらず、法律上の代表権もない。これらの権限は最高経営責任者（Directeur Général）に委ねられている。
しかし、取締役会において同一人物が両職務を兼任する旨決定した場合には、取締役会会長は最高経営責任者の立場で株式会社の総括経営を行うことができる。
取締役会会長の役割は以下を含む。

・取締役会の職務の組織化及び指揮（会の日程調整、議題の決定、会の進行等）並びに総会への職務内容（会の開催回数、直面した問題等）の情報提供
・株式会社の経営陣の機能の監督、特に、取締役がその役割を果たすための適所に配置されていることの確認（取締役の知る権利の尊重、取締役の職務執行能力の管理）

取締役会会長は取締役会によって選任される。取締役会会長の任期は取締役の任期（最長で６年）を超過してはならない。

③ 最高経営責任者（Directeur Général）及び最高業務責任者（Directeur Général Délégué）

最高経営責任者（Directeur Général）及び最高業務責任者（Directeur Général Délégué）は個人でなければならない。取締役であるか否かは問わず、取締役会によって選任される。
最高経営責任者は第三者との取引において株式会社を代表する。定款に最高経営責任者の当該行動について定めがなくその権限に制限が設けられている場合（合議体としての取締役会にのみ決定権が付与されている場合等）でも、株式会社は最高経営責任者の行為に拘束される。第三者に対してはその制限を対抗することはできない。
株式会社は複数の最高経営責任者（Directeur Général）を選任することはできない。しかし、最高業務責任者（Directeurs Généraux Délégués）であれば５人まで選任することが可能である。
取締役会は最高経営責任者（Directeur Général）をいつでも解任することができる（取締役会会長の提案なしでも可能である。）。しかしながら、当該解任に妥当な動機がないときは損害賠償につながることがある（ただし最高経営責任者及び取締役会会長が同一人物である場合は、妥当な理由を呈示する必要がない。）。
最高業務責任者は第三者に対して最高経営責任者と同等の権限を持つ。取締役会によりかかる権限についての制限が決定された場合には、当該制限は第三者に対抗できない。

b. 監事会及び経営委員会

この経営体制においては、統制及び経営は２つの組織に分けられている。株主によって選任される執行権を有さず株式会社の経営を統制する監事会（Conseil de surveillance）及び監事会において選任される経営委員会（Directoire）である。
監事会及び経営委員会は完全に別組織であるとされ、両方のメンバーを兼任することはできない。

この体制と上記に記載の取締役会との主要な相違点は、監事会のメンバーは株式会社の起こりうる経営の過誤についての責任を個人的には負うことがないことである。一方、経営委員会のメンバー（株主でなくても良い。）は経営の過誤について個人的に責任を負う。

実務上、このような体制はフランスではあまり採用されていない。

株主の権利

（イ）株主総会

株主総会とは、株式会社における最高の意思決定機関である。株主総会において、株主は取締役及び監事会のメンバーを指名、解任又は変更する。株主総会は配当金分配決定の前提となる株式会社の計算の承認又は却下をする監査役の選任も行う。また、株主総会は株式会社の株式資本の変更、株式会社の定款の改訂及び株式会社の解散の承認を行う唯一の機関である。

株主総会（assemblée générale des actionnaires）は、とりわけ、取締役又は監事を選任し、会社と会社のシニア・エグゼクティブ又は取締役との間で締結した契約を承認し、前事業年度における会社の業務に関する取締役会（又は経営委員会）及び監査役の報告書を受領し、かかる事業年度の計算書類を承認するために、少なくとも年１回開催される。他の株主総会は随時招集することができ、かかる株主総会は臨時株主総会（assemblée générale extraordinaire des actionnaires）といわれ、株式会社の組織の根本的な変更により株主による定款変更の承認又は授権資本の変更を行う必要がある場合に開かれる。その他の株主総会は定時総会（assemblée générale ordinaire des actionnaires）という。

定時総会

定時総会は、「通常」の決議、例えば、取締役の選任及び解任、監査役の選任、計算の承認、登録事務所の移転の承認等を行う権限を有する。

定足数は株式会社の議決権がある株式数の５分の１以上（BFCMの場合４分の１以上）を有する株主又は代理出席者により構成される。第２回目の総会（第１回目が定足数を満たさなかったため開催される。）においては定足数は存在しない。株主は定時総会に出席の株主又は代理出席者の多数決によって普通決議事項の決議をする。郵送による投票も可能である。

臨時株主総会

臨時株主総会は株式会社の定款の改訂に繋がる決議を行う独占的権限を持つ。臨時株主総会は株式資本による資金調達を可能にする有価証券の発行についての権限又はその権限を取締役会若しくは監事会に委託する権限を有する。

定足数は株式会社の議決権がある株式数の４分の１以上（BFCMの場合２分の１以上）（第２回目の総会においては５分の１以上（BFCMの場合４分の１以上））の株主及び代理出席者により構成される。臨時株主総会においては出席又は代理出席している株主の３分の２の賛成票が必要となる。

株主の出資額の増額は全て株主の全員から承認されなければならない。

定款により数種類の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された臨時株主総会の承認がなければ数種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式を有する株主の臨時の種類別集会により当該決議が承認されなければならない。

（ロ）議決権

いかなる株主総会においても、一般に１株当たり１票の議決権が認められている。しかしながら、議決権のない株式や２倍議決権又は複数議決権が与えられる株式もある。株主間契約、議決権信託、投票プール制、撤回不能の代理権その他の株主の自由な議決権の行使を制限する措置は禁止されている。株主は、他の株主又は配偶者に対してのみその保有する株式の議決権を行使する権限を付与する委任を与えることができる。かかる委任は、１回の株主総会についてのみ有効である。株主は議決権行使について２つ以上の委任を受けることができる。株主が誰がどのように議決権を行使するかを特定せずに委任した場合、株主総会の議長がかかる株主のために議決権を行使する権限を有する。ただし、この場合は自動的に、議長は取締役会又は経営委員会によって提案又は支持されている決議に賛成票を投じ、その他全ての決議には反対票を投じたものとみなされる。

（ハ）配当

会計年度の利益から前会計年度より繰り越された損失、法定準備金に積立てられる金額及び法律に基づき準備金に積立てられるその他金額の合計を差引いたものが配当可能利益となる。

株主総会における決定（取締役会の提案による）に従って、配当可能利益から法定準備金への繰越又は積立額を控除するものとする。控除後の配当可能利益の残高は配当金として株主の保有する株式の額面金額に按分して均等に分配されるものとする。

配当は年次株主総会において株主により承認されなければならず、株主総会により前事業年度の会社の計算書類が承認され、配当可能利益の額が決定されてはじめて行われる。かかる手続がとられない唯一の例外として、会社により中間配当（acomptes sur dividendes）が行われる場合がある。中間配当は一定の場合において、随時事業年度の途中に取締役会又は経営委員会により行われる。配当決議の日における株主は全て、原則として配当を受けることができる。

（ニ）解散及び清算

株式会社はいくつかの事由により、強制的に解散されることがある。存続期間の満了時、株式会社が企業目的を達成した場合若しくは企業目的達成が不可能になった場合、破産手続において法律上の清算が命じられた場合、定款における解散の規定に該当した場合又は臨時株主総会において株式会社の解散が決議された場合である。

さらに、実際の資本が表示資本の50%未満に減少した場合には、株式会社は解散するか又は株主が株式会社に資本注入をしなければならない。

株式会社の解散が決定した場合、すぐに清算手続がとられる。

清算は、会社資本の過半数にあたる株式を有する株主により又は商事裁判所により株式会社の解散が命じられた場合には、当該裁判所により選任された単独又は複数の清算人により行われる。清算人は、公示手続を行い、会社の資産を整理し、会社の残債務を全て支払う。

会社の全ての負債及び優先的な受益権を有する全ての株主に対する支払が行われた後に、清算人は、株主に対し、会社の資産を分配することができる。

清算が終了するときに、清算人は清算を承認し、会社の清算を完了させるために株主総会を招集する。かかる総会後、会社は法人格を喪失することとなる。

c. クレディ・ミュチュエル・グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエルのネットワークのためのフランスにおける銀行及び保険サービスの主要なサプライヤーであり、その全ての子会社はネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の下に参集している。CNCMは、クレディ・ミュチュエル・グループ（その中心的銀行は、その資金調達手段としての役割を果たす。）の利益を守る責任を負っている。

クレディ・ミュチュエルは、1947年９月10日法律に準拠している共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

地域グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体及び18の連合体からなる次の４つの地域グループで構成されている。

- ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを中心とする14の地域連合体からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル
- クレディ・ミュチュエル・アルケア（Crédit Mutuel Arkéa）のグループ並びに共同でケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケア（Caisse Interfédérale Crédit Mutuel Arkéa）を形成するその２つの地域連合体、すなわちブルターニュ（ブレスト）及びシュデスト（ボルドー）
- クレディ・ミュチュエル・メーヌ－アンジュー、バス－ノルマンディ（Crédit Mutuel Maine-Anjou, Basse-Normandie）地域グループ（ラヴァル）
- クレディ・ミュチュエル・オセアン（Crédit Mutuel Océan）地域グループ（ラ・ロシュ－シュル－ヨン）

この連合銀行は、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル及びケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアの場合と同様、相互に連携することができる。地元銀行及び地元銀行が株主となっている連合銀行は、地域連合体の構成員である。連合体は、その地域においてクレディ・ミュ

チュエルを代表する戦略及び統制機関である。連合銀行は、流動性管理等の財務機能のほか、技術及びITサービスを提供する。連合体及び連合銀行は、地元銀行が選出する取締役会により管理される。

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、フランス通貨金融法との関連においてネットワークの中心的機関となっている。18の地域連合体、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体、ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Centrale du Crédit Mutuel）（CCCM）及びCNCMが保有するリストに掲載されている会社は、CNCMに加盟している。

CNCMは、その監督機関である欧州中央銀行（ECB）の要請に従い、その構成並びに業務及びガバナンスの改変を続けてきた。2020年にCNCMは、破綻処理当局の要請に従い、全国レベルで、連帯及び破綻処理メカニズムの明確化を行った。

信用機関として構成されている全国規模の金融機関であるCCCMは、クレディ・ミュチュエルの財務上の連帯に疑いが生じた際に使用することを目的とした介入基金を管理している。その資本は全てのクレディ・ミュチュエルの連合又は連合間銀行により保有されている。

クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内における連帯関係

クレディ・ミュチュエルの連帯スキームは、債務不履行を阻止するため、CNCMの全ての加盟会社の持続的な流動性及び支払能力を確保することを目的としている。当該スキームは、地域グループ・レベル及び連合レベルで設定される一連の規則及びメカニズムを基礎としている。

CNCM加盟会社（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、CFCM及びBFCMを含む。）間の連帯は無制限である。

地域グループ・レベルで適用される規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連帯メカニズムは、構成員が引き受けた持分の額面価額を上限とする構成員の連帯責任に関する法規定とは別に、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づいている。

各連合は管轄地域内の地元銀行間の連帯メカニズムを定めなければならない。

このメカニズムは、地元銀行が長期的な赤字を回避し及び／又は悪化した状況を立て直すことを可能とするものでなければならない。このメカニズムは、拠出及び補助金によって維持される連合基金を通じて、加盟銀行の利益の均等化を確保するものである。拠出義務は、関連ある連合基金の有効な規則に従って、全ての基金（連合又は連合間基金を含む。）に適用されるか又は成績が良好な基金だけに適用される。均等化を維持する拠出及び補助金は、年度中に認識された損失と税務上の繰越欠損金の補填に充てられる。均等化補助金には、持分に対する報酬の支払に必要な金額が含まれなければならない。連合基金からの補助金は通常返済義務がある。

地域グループ・レベルの再編措置の実施

毎年見直され更新されるメカニズムによって、地域グループは、CNCM取締役会が採用したリスク選好フレームワークに含まれる多数の主要指標をモニターし、指標を超過した場合には再編計画に定められた是正措置を実施することが可能になる。

困難に陥った場合には、CNCMの監督の下で、地域グループは、再編計画の実施及びその他の理由で別の地域グループの支援を要請することができる。

地域連帯の解決策が策定されていない若しくは再編計画に定められた時間内に主要指標の遵守を回復できない場合又は客観的証拠によりかかる解決策の実施では不十分であることが事前に示唆される場合には、全国レベルの連帯メカニズムを実施する。

全国レベルで適用される規定

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、とりわけ、そのネットワークの団結及び加盟機関の適切な機能を確保する責任を負っている。CNCMは、この目標に向かって、特にかかる各加盟機関及びネットワーク全体の流動性及び支払能力を確保するために、必要な全ての措置を講じなければならない（フランス通貨金融法第L.511-31条）。

地域グループ・レベルのメカニズムが、最終的に、あるグループ又はCNCM加盟会社が直面する潜在的困難に対処するのに不十分である場合には、CNCMの取締役会は、一般的性質を有する決定によって定められた条件に従って、必要な介入を決定することができる。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

商号：フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）

設立の場所及び登記番号：ストラスブール TI 355 801 929
APE/NAFコード（フランス）:6419 Z

BFCMの設立年月日及び存続期間：
BFCMは1933年６月１日付でバンク・モゼラーヌ（Banque Mosellane）という商号で設立された。会社の存続期間が延長された場合又は早期に解散した場合を除き、当行は2054年10月27日をもって解散する。

登録事務所、法律上の形態、当行の活動に適用される法令、設立国及び登録事務所の電話番号：
BFCMは取締役会を設置するフランスの株式会社（Société Anonyme à Conseil d'Administration）である。金融機関及び株式会社として、当行は法定監査人として公式に登録された監査法人２社の監査を受ける。この監査人は株主総会においてフランスのプルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）の承認を条件として、６年を任期として選任される。
BFCMは株式会社に適用されるフランス商法及びフランスの金融機関に適用ある法律（大部分はフランスの通貨金融法に規定される。）に準拠する。BFCMはフランス銀行連合の会員である。
BFCMに関連する法的文書は当行の登録事務所（フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック－ギヨーム・ライフアイゼン４、電話番号 +33 (0)3 88 14 88 14）で閲覧可能である。

会社の目的（定款第２条）
当行の目的は以下のとおりである。
・その事業の範囲内において、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）と共に形成するグループの多様化する活動を組織化し、発展させること
・当行自身及び第三者のため又はフランス及びフランス国外と共同して、あらゆる銀行業務及びそれらに関連し付随する業務を行い、保険仲介業務及びより一般的な保険仲介分野におけるあらゆる活動並びに施行されている法令に従ってなされる銀行の活動分野に含まれる一切の業務を行うこと
・新規企業立ち上げ、会社の拠出、株式若しくは株式持分の買取り若しくは引受け、合併、提携、株式保有又はシンジケートの保証その他の方法により、フランス又はフランス国外の一切の企業の株式を直接又は間接に取得又は管理すること
・上記記載の目的に直接若しくは間接的に則し又は銀行の事業分野に含まれる一切の金融・産業・商業・動産及び不動産業務を全般的に遂行すること
・フランスの通貨金融法に準拠する投資サービスを提供することもその目的としている。

当行の株式は、クレディ・ミュチュエル・グループの一部である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける当行は、レゾンデートルを「共に、耳を傾け、行動すること」としている。

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルへの加盟
当行は、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）に加盟し、この加盟によって生じるあらゆる特権を有し、義務を負う。

会計年度
当行の会計年度は各暦年の１月１日から12月31日までとする。

利益の処分（定款第40条）

各会計年度について法定の準備金を積み立てた後、株主総会が承認した財務書類に分配可能な利益がある場合、株主総会はかかる利益について、１つ又は複数の準備金に積み立てる（その積立金及び用途は株主総会において決定される。）か、内部留保として利益を留保するか又はその分配を行うかの決定をするものとする。

配当が行われる場合には、かかる分配は、まず直近の会計年度の利益から引き出されるものとする。

自由に処分できる準備金の存在を認識した後、株主総会は準備金を取り崩して行う配当を決定することができる。この場合、株主総会での決議は、取り崩される準備金を明確に特定しなければならない。

各会計年度の財務書類を承認する株主総会は、施行されている法令に従い、分配される配当の全部又は一部につき現金の支払又は株式の交付のいずれによるかのオプションを各株主に付与することができる。

取締役会は、配当を現金の支払又は株式の交付のいずれによるかの選択権を各株主に付与して中間配当を行うことができる。

株主総会

株主総会は取締役会が登録事務所の所在地において法律上の公告に適したものとして認知される刊行物において通知を公告することによって招集するものとする。かかる招集通知は個別の文書としても複製され、登録株式を当該公告が行われる現在において最低１ヶ月保有している株主に普通郵便で送付される。

株式資本は普通株式によって構成されていることから一定の例外を除き原則として各株式につき１票の議決権が付与されている（一定の状況下において一時的に議決権が剥奪される株式を除く。）。

２倍議決権は存在しない。

提出会社に関する追加の特定の規定

株主の構成

株主の承認条件（定款第10条の抜粋）

当行の株主は以下の者のみとする。

（１） フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel du Centre Est Europe）、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel du Centre Est Europe）及び保険相互会社であるアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル－ヴィ（Assurances du Crédit Mutuel - Vie）

（２） ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）並びにその他のCFCMの協力及び相互組織会員

（３） 1958年10月16日付法令、第5-1条３号及び４号に規定される県別又は県間の地元相互金庫及びケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Caisse Centrale du Crédit Mutuel）。前記(２)及び(３)に規定され、１つ又は複数の県内及び県間の地元相互金庫によって支配される、事業体の子会社又は株主。

（４） 当行の取締役

上記記載のカテゴリーのいずれにも属さない個人又は法人で引き続き当行の株式を所有する者は、個別の地位においてその株式を保持することができる。

シャンブル・サンディカル・ド・ラ・フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Chambre Syndicale de la Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）の総会の承認を得た場合においてのみ本条の規定を改訂することができる。

当行株式の譲渡

当行の株式は完全に譲渡可能であるが、保有株式の譲渡は上記の要件を満たした法人又は個人の間においてのみ取締役会の承認を得た上で行うことができる（定款第11条）。

経　　営

BFCMはフランス法の関連する規定を実行し、現行の定款によるとBFCMは取締役会により運営され、その経営は取締役会会長及び最高経営責任者を兼任する単一の人物に委ねるか、あるいは取締役会によって選任された取締役会の構成員の中から、又は外部から選ばれた別の人物に委ねられる。

BFCMの定款に基づき、取締役会は最低３人で最高18人の取締役を構成し、その取締役は選任された日を含む３年間を任期とする。

取締役会に関連する適用あるフランス法の詳細については前記（１）「提出会社の属する国・州等における会社制度」を参照。

株主総会

株主総会は、以下の条件に基づき、かかる株主総会開催日の遅くとも丸３日以前に自己の名前で登録された株式を有する全ての株主により構成される。

株主総会へ参加するための証明は、フランス商法典の規定第L.228-1条に従い、株主総会に先立つパリ時間の第３営業日の午前０時に、株主の名前又は株主の代理として登録されている仲介機関の名前の株式の口座記録を当行によって管理されている記名株式の口座又は公認の仲介機関により保有されている無記名式株式の口座に登録するという形をとる。

どの株主も、他の株主に、株主総会においてかかる株主を代表する代理権を与えることができる。法人株主は、その法定代理人又はかかる法定代理人によりその目的のために任命された者を通して株主総会に参加する。

株主総会は、法令の規定に従って招集及び投票される。

全ての株主総会の議題は招集通知者によって決められる。

ただし、１人以上の株主は法律で定められた条件に基づいて、決議案を議題に入れることを要請することができる。

株主は、法律に定めるとおり、株主が指名した取締役の辞任又は交代に関する議題を除き、議題として記載されていない事項について決議することはできない。

全ての株主総会は当行の登録事務所又は招集通知に明記された他の場所で開催される。

また、株主総会は、総会招集時に通知の起草者が決定した場合、有効な規則及び社内規程（もしあれば）に定める状況及び条件に従って、ビデオ会議又は参加者を特定することが可能な遠距離通信手段により開催することができる。

ただし、臨時株主総会の場合、株式資本の少なくとも５％に相当する１名又は複数の株主は、総会招集後に、前項に定める株主総会への参加方法の制限的な利用に対して異議を唱えることができる。

定款においてさらに厳しい定足数規則がある場合を除き、決議は法定定足数及び投票規則に基づいて株主総会で採択される。定足数及び投票規則並びに定時総会及び臨時株主総会の権限に関する規則については上記「（１）提出会社の属する国・州等における会社制度」を参照。

定足数及び議決権の過半数の計算には、適用法に従い、ビデオ会議又は本人としての照合が可能である遠距離通信の方法を通して株主総会に出席する株主を含むものとする。

全ての株主総会において、取締役会会長が議長を務め、会長が欠席又は参加不可能な場合には取締役会でその目的のために委任された取締役がこれに代わる。

株主総会において指名され、その意志のある２名の株主が投票集計係（scrutateur）を務める。

上述の役員は株主総会の秘書役を任命する。かかる秘書役は株主である必要はない。

出席者リストは全ての株主総会において法に従って保持される。

株主総会の役員は、代理により出席した株主の委任状及び郵便により受領した投票用紙を出席者リストに添付する。

株主及び代理機関が正式に加えられた出席者リストは、総会の役員によって認証される。

全ての株主は、法律の規定に従い、郵便により投票することができる。

全ての株主総会において、出席する各株主は、法律の規定によるものを除き制限なしでかつ定款の規定に従い、所有又は表章する株式数と同数の議決権を有する。

株主の決定は、全て法令の規定に従い、番号と署名が連続して付され、特別な帳簿に綴じられたルーズリーフ用紙に記載された議事録によって証憑される。

議事録の謄本又は抄本は取締役会会長、最高経営責任者、取締役の１人又はかかる株主総会の秘書役によって有効に認証されるものとする。

法定監査人（Commissaires aux Comptes）

株主総会は、法律によって定められた監査任務を有する少なくとも法定監査人２社を選出するものとする。

上述の法定監査人は法律によって定められた資格を有していなければならない。法定監査人は６会計年度の任期で選出され、法律によって定められた一定の例外に基づき再選の資格も有する。

正規の法定監査人の死亡、執行不能、任務の拒否又は辞職の場合には、１人又は複数のこれに代わる法定監査人が選出される。

２【外国為替管理制度】

フランスにおける外国投資

本書の日付現在、当行が発行した社債（以下「本社債」という。）の購入若しくは取得又は当行による本社債に関する利息及び償還額の送金に関して、フランスの外国為替管理規制はない。

３【課税上の取扱い】

（１）フランスにおける課税

以下は、日本における課税並びに1995年３月３日付の「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とフランス共和国政府との間の条約」（以下「租税条約」という。）及び2007年１月11日付の議定書（日本とフランスが2018年９月26日に提出した留保及び通告に基づき、税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約による修正を含む。）の目的上の日本国居住者、租税条約の利益を享受する権利を有する者及び本社債のために日本国外の恒久的施設又は固定的拠点から行為していない者（以下「日本国居住社債権者」という。）が本社債を取得、保有及び処分した場合の重要なフランス税効果の概要である。

以下は、発行者の株式を所有しない本社債権者にのみ関連する可能性がある。

以下の説明は、一般的な概要である。この説明は、特定の状況にある本社債権者に関連する可能性のあるフランス税法及び租税条約の全ての点について記載したものではない。

1）本社債の利息に係る課税

利息及び本社債に関して発行会社に生じたその他の類似の収益の支払は、当該支払が、フランスの一般租税法典（Code général des impôts）第238-0A条の意義の範囲内におけるフランス国外の協力的でない国家又は地域（Etat ou territoire non coopératif）（以下「非協力国」という。）（フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される非協力国を除く。）においてなされる場合以外は、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定された源泉課税の対象にはならない。当該本社債に基づく当該支払が非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される非協力国を除く。）においてなされた場合は、本社債権者の税務上の居住地にかかわらず、フランスの一般租税法典第125AIII条に基づき75%の源泉課税が適用される（ただし、一定の例外及び租税条約のより有利な規定に服する。）。非協力国のリストは、原則として少なくとも毎年１回更新される閣議決定により公表される。非協力国の最新のリストは2026年４月15日付の法令で公表された。このリストには、アンティグア・バーブーダ、タークス・カイコス諸島、アンギラ、バヌアツ、グアム、アメリカ領ヴァージン諸島、パラオ、パナマ、ロシア、アメリカ領サモア、ベトナムが含まれる。フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される国以外の非協力国はアンティグア・バーブーダ、アンギラ、タークス・カイコス諸島及びバヌアツである。

さらに、本社債に係る利息及びその他の類似の収益は、それが非協力国において居住するか若しくは設立された者に対して支払われ若しくは発生した場合又は当該非協力国において支払われた場合は、フランスの一般租税法典第238A条に従い発行会社の課税所得から控除されない。一定の条件の下では、控除できない利息及びその他の類似の収益はフランスの一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息及びその他の収益は（ｉ）フランス税法上の非居住者である法人への支払には25%、（ii）フランス税法上の非居住者である個人への支払には12.8%及び（iii）フランス国外の非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条２bis２に記載される非協力国は除く。）において行われる支払には75%の税率で、フラ

ンスの一般租税法典第119のbis２条に規定の源泉課税の対象となることがあるが、一定の例外及び租税条約の規定に服する。

上記にかかわらず、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定の75%の源泉課税及び（関連ある利息及びその他の類似の収益が真正な取引に関するものであり、異常又は過剰な金額でない限り）非課税所得控除のいずれも、本社債の発行の主たる目的及び趣旨が非協力国における利息又はその他の類似の収益の支払を許容するものでないことを発行会社が証明することができる場合は、特定の本社債の発行に関して適用されない（以下「免除」という。）。フランスの行政ガイドライン（Bulletins Officiels des Finances Publiques-Impôts）（BOI-INT-DG-20-50-30 No 150（2022年６月14日付））及び（BOI-INT-DG-20-50-20 No 290（2025年12月10日付））に従って、以下のいずれかに該当する場合は、発行会社が当該本社債の発行の目的及び趣旨を証明することなく、当該社債の発行には免除が適用される。

（ｉ）社債が通貨金融法（Code monétaire et financier）のL.411.1条の意義の範囲内における公募により又は非協力国以外の国家における類似の募集に従って募集される場合。ここでいう「類似の募集」とは、外国証券市場当局による又は外国証券市場当局への募集書類の登録又は提出を必要とする募集を意味する。

（ii）社債がフランス内外の規制市場又は多国間証券取引システムでの取引を承認されている場合。ただし、当該市場又はシステムは非協力国には所在せず、また当該市場の運営は市場運営者若しくは投資サービス提供者又はその他類似の外国事業体により行われているものとする。さらに、当該市場運営者、投資サービス提供者又は事業体は非協力国には所在しないものとする。

（iii）社債が、発行時に、通貨金融法のL.561-2条の意義の範囲内における振替決済制度若しくは証券決済・引渡・支払制度の運営者の決済業務又は１若しくは複数の類似の外国の振替機関若しくは運営者の決済業務に承認されている場合。ただし、当該振替機関又は運営者は非協力国には所在しないものとする。

本社債は、日本の金融商品取引法に基づき、日本の証券市場当局である日本国金融庁関東財務局長に対して本社債の募集の登録を必要とする日本における公募により募集される。したがって、とりわけこの公募により、前記のフランスの行政ガイドラインの記載に従って本社債には免除が適用され、本社債に関して発行会社が行う利息又はその他の類似の収益の支払は、フランスの一般租税法典第125AIII条に規定の源泉課税の対象にはならない。さらに、当該収益が非協力国に所在の金融機関に開設された口座へ支払われた又は当該収益が非協力国に設立され若しくは居住する者に対して発生し若しくは支払われたことのみを理由として、フランスの一般租税法典第238A条に規定の非課税所得控除及び同法典第119のbis２条に基づく源泉課税のいずれの対象にもならない。

2）譲渡所得税

租税条約に従い、日本国の居住者である本社債権者が保有する本社債の売却又は処分から得る利益は、フランスの租税上課税対象とならない。

3）フランス遺産税及び贈与税

フランスと日本が遺産税及び贈与税に関する条約を締結していないため、贈与又は日本国の居住者である本社債権者の死亡による本社債の承継は、フランス国内法に従い、フランスの贈与又は相続税に服することがある。本社債権者は、本社債の保有につき遺産税及び贈与税が課税されるか否かについて自身の税務顧問に相談することが推奨される。

（２）日本における課税

日本国の居住者及び内国法人が支払を受ける本社債の利息及び本社債の償還により支払を受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額（以下「発行差益」という。）並びに本社債の譲渡により生ずる譲渡益は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者及び外国法人が支払を受ける本社債の利息及び発行差益は、原則として日本国の課税対象とはならない。日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者及び外国法人が本社債を日本国内において譲渡した場合、かかる譲渡から生ずる譲渡益については、原則として日本国の租税は課されない。非居住者又は外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、限定され又は免除されることがある。

投資を検討する者は、いずれの場合においても、本社債に関する課税上の結果について自身の税務顧問に相談すべきである。

４【法律意見】

BFCMのフランス法に関する法律顧問であるホワイト＆ケース・エルエルピー（パリ事務所）より、大要、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

（ｉ）BFCMは、フランス共和国の法律に基づく株式会社（société anonyme）であり、ストラスブール商業・法人登記所（Registre du commerce et des sociétés）に登記されている。

（ii）本書（その訂正報告書を含む。以下同じ。）の提出は、BFCMにより適法に授権されている。

（iii）「第一部　企業情報／第１　本国における法制等の概要」との標題における記載は、当該記載がフランス共和国の法律的事項（フランス共和国における租税を含む。）の概要について言及している限りにおいて、全ての主要な点において真実かつ正確である。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

以下は経営成績の概要であり、「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類」に記載の当行の連結財務情報及び個別財務情報と併せて参照すべきものである。

（１）　BFCMグループ（連結ベース）

資産－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日 修正再表示後	2022年 1月1日
現金及び中央銀行への預け金	73,812	86,190	97,074	111,454	120,723
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	36,975	39,653	33,149	28,599	23,722
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,536	44,421	36,922	34,327	30,978
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	62,360	61,897	63,456	57,969	57,059
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	352,115	342,285	336,388	322,279	286,482
未収還付税	1,214	1,002	1,076	971	809
繰延税金資産	787	1,005	852	931	976
経過勘定及びその他の資産	9,055	8,682	7,580	7,355	8,159
資産合計	741,473	734,840	719,492	702,632	678,967

（注）
ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号に準拠するため、2023年12月31日に以下の調整を行った。
2023年12月31日現在の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（当初33,188百万ユーロ）は、39百万ユーロ減額して33,149百万ユーロに調整された。
2023年12月31日現在の償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権（当初62,878百万ユーロ）は、578百万ユーロ増額して63,456百万ユーロに調整された。

負債及び株主資本－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日 修正再表示後	2022年 1月1日
中央銀行からの預り金	12	18	31	44	605
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	21,686	26,643	17,939	18,772	12,082
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	43,477	46,031	59,280	81,256	83,072
償却原価で測定する顧客に対する債務	295,688	295,099	299,302	283,682	274,257
償却原価で測定する負債証券	162,398	163,710	150,276	134,560	121,463
未払税金	375	450	532	387	582
繰延税金負債	610	481	453	451	779
経過勘定及びその他の負債	14,734	12,671	10,934	11,274	9,673
発行済保険契約－負債	134,530	125,190	119,526	110,282	124,464
引当金	3,063	2,918	2,740	2,453	3,604
償却原価で測定する劣後債	13,357	13,180	12,003	10,361	9,607
株主資本合計	48,825	45,203	42,079	38,776	36,731
負債及び株主資本合計	741,473	734,840	719,492	702,632	-678,967

（注）
2024年12月31日現在において、以下の再分類が行われている。
■ CICのロンドンの拠点において計上された、財政状態計算書上「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）の再分類
■ 「発行済保険契約-負債」から「引当金」へ５百万ユーロの再分類

損益計算書－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日 修正再表示後	2021年 12月31日
純収益	13,137	12,370	11,808	11,533	11,902
営業総利益	6,508	6,103	5,751	5,836	5,553
営業利益	4,823	4,296	4,472	5,093	4,906
税引前利益	4,811	4,338	4,525	3,943	4,113
法人税	-1,351	-926	-1,180	-1,265	-1,280
当期純利益	3,461	3,412	3,345	2,678	2,842
当期純利益－非支配持分	401	397	343	336	356
グループに帰属する当期純利益	3,060	3,015	3,002	2,341	2,487

（２） BFCM（非連結ベース）

最近の５会計年度の財務成績－フランスのGAAP

（単位：ユーロ）	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
１.事業年度終了時における資本金					
a) 資本金	1,715,115,100	1,715,115,100	1,715,115,100	1,711,279,700	1,688,529,500
b) 発行済普通株式数	34,302,302	34,302,302	34,302,302	34,225,594	33,770,590
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
２.経営成績					
a) 銀行業務純益、有価証券ポートフォリオからの収益及びその他の収益	929,126,011	1,509,224,799	676,816,837	1,313,378,453	1,537,311,765
b) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入・戻入控除前の利益／（損失）	685,948,273	1,550,247,922	-74,086,726	1,271,627,782	738,192,649
c) 法人税	15,665,599	43,396,406	-6,048,009	4,173,644	-30,957,764
d) 従業員持株制度に係る当事業年度の費用	230,433	203,864	184,143	250,684	253,920
e) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除後の利益／（損失）	780,096,828	1,491,002,218	1,113,760,465	913,623,423	1,229,991,596
f) 分配利益	311,121,879	170,482,440	167,052,211	182,764,671	229,995,991
３.一株当たり利益					
a) 税金及び従業員持株制度に係る費用控除後・減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除前の利益／（損失）	20.45	46.45	-2.34	37.27	21.14
b) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除後の利益／（損失）	22.74	43.47	32.47	26.69	36.42
c) 一株当たり配当（通年）	9.07	4.97	4.87	5.34	6.72
d) 2022年1月6日に行われた増資で発行された新株に係る配当					6.72
４．従業員					
a) 当事業年度に雇用した従業員数の平均（名）	97	98	97	81	72
b) 当事業年度の給与費用	9,716,518	9,195,655	9,323,689	8,095,927	7,798,169
c) 当事業年度に支払われた従業員給付（社会保障、社会給付制度）	4,577,509	4,564,556	4,343,443	3,868,942	3,665,573
５．資産合計	240,598,393 （単位：千ユーロ）	243,861,619,899	237,797,433,193	246,091,988,634	230,817,308,155

（注１） 上記の法人税の金額には、当期税金と関連する引当金の変動が含まれている。かかる変動は2001年度から適用されたCRC（Comité de la Réglementation Comptable、フランス会計規則委員会）規則第2000-3号に規定された原則の適用に起因する。

（注２） 前記「３.一株当たり利益」における数値以外の数値の小数点以下は、四捨五入されている。

2【沿革】

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

BFCMはBFCMの子会社を保有し、その活動を調整している。

当該子会社は金融、保険、エレクトロニック・バンキング及び情報技術分野で活動を行っている。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのために中心的な金融機能を果たしている。

BFCMは支払処理、貸付け及び金融工学を用いた取引の分野でサービスを提供することにより大企業及び地方自治体との金融関係の管理を担っている。

CFCMはBFCMの資本の91.54%を保有している。

BFCMの沿革

1877年：	ライフアイゼン（Raiffeisen）氏がケス・ド・ラ・レナニ（Caisses de la Rhénanie）連合を創設した。その任務は金庫（Caisses）の管理、金庫に対する助言及び金庫の代理である。
1882年：	クレディ・ミュチュエル最初の銀行であるラ・ワンツェナウ（La Wanzenau）が創設された。
1885年：	最初の連合体であるバス－アルザス（Basse-Alsace）及びオート・アルザス（Haute Alsace）が創設された。
1905年：	アルザス・ロレーヌ連合（Alsace Lorraine federation）の創設
1919年：	BFCMの事業が創設された。
1933年：	６月１日、BFCMが「バンク・モゼラーヌ」の商号で会社として法人化された。
1958年：	バンク・モゼラーヌがその商号を「バンク・サントラル・デ・ケス・ド・ロレーヌ（Banque Centrale des Caisses de Lorraine）」に変更した。
1966年：	「バンク・サントラル・デ・ケス・ド・ロレーヌ」がその商号を「バンク・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロラン（Banque du Crédit Mutuel Lorrain）」又は「BCML」に変更した。
1992年：	本店事業体の再編として、旧バンク・フェデラティブ・デュ・クレディ・ミュチュエル（Banque Fédérative du Crédit Mutuel、BFCM）とエクスパンシオン・リュラル・エ・ユルベイン（Expansion Rurale et Urbaine、ERU）を合併してケス・フェデラル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale Centre Est Europe）を発足させた。あわせて、旧BFCMの商業銀行業務はバンク・ド・レコノミ・クレディ・ミュチュエル（Banque de l’Économie Crédit Mutuel、BECM）へ、旧BFCMの持株会社業務はバンク・デュ・クレディ・ミュチュエル・ロラン（Banque du Crédit Mutuel Lorrain、BCML）へ移管され、さらにBCMLの商業銀行業務もBECMに移管された。その後、BCMLは商号をBFCMに変更した。
1993年	CMCEEとクレディ・ミュチュエル・シュデスト（CMSE）がパートナーシップを締結した。
1998年：	BFCMが20億ユーロの対価でCICの資本の67%を取得した。
2001年：	グルーパマ（Groupama）が所有していた残りのCICの株式23%の持分をBFCMが取得した。
2007年：	４月、BFCMはグループの様々な会社が所有していた株式を73百万ユーロで買い取ることにより、グループ・レピュブリカン・ロラン（Groupe Républicain Lorrain）の100%の持分を取得した。 ６月15日、BFCMは子会社「CM-CICカバード・ボンズ」の設立を発表した。当該子会社により150億ユーロ相当のEMTNプログラムが設定された。

2008年：　６月５日、BFCMはバンコ・ポプラル・エスパニョール・グループ（Banco Popular Español Group）のフランス子会社の株式の100%を取得した。
６月27日、BFCMはフランス・エスト（France Est）経由でエスト・レピュブリカン（Est Républicain）の過半数持分を取得した。
（注）フランス・エストがエスト・レピュブリカンの支配的持分を取得する際に実施された増資は、2008年12月23日付のナンシー控訴裁判所の判決により無効となったが、その後2010年６月29日付の大審院の判決により是認された。
11月18日、BFCMはコフィディ・パルティシパシオン（Cofidis Participations）の支配的持分の取得を目的として、契約を締結した。
12月５日、BFCMはシティバンク・ドイツ（Citibank Deutschland）の100%の持分を取得した。

2009年：　３月23日、BFCMグループ及び３・スイス・アンテルナシオナル（3 Suisses International）（以下「３・スイス」という。）は、コフィディ・パルティシパシオンの支配的持分の取得が完了した旨発表した。
この取引は、BFCMがその株式の67%を所有していた、BFCMと３・スイスの共同所有の持株会社が、コフィディ・パルティシパシオンの株式の51%を取得したことにより成立した。この契約の条件に基づいて、BFCMは2016年度までに、いずれかの当事者の主導で、コフィディ・パルティシパシオンの株式資本及び議決権の持分を67%に増加させる。

2010年：　グループはフランス及びその近隣国（バンコ・ポプラル（Banco Popular）での支店網の創設により特にスペイン）における支店網を強化し、活動範囲を拡大した。

2011年：　クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル・ウエスト、クレディ・ミュチュエル・サントル、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ及びクレディ・ミュチュエル・メディテラネの連合体がCFCMに加入し、加盟連合体数が10となった。
グループは、マス・マーケットの小売業者との提携を強化した。技術的な能力の高さに支えられて、グループは金融商品を市場で販売するためにカジノ（Casino）とパートナーシップを締結した。よってバンク・カジノは、グループ及びカジノが共同で折半出資している。

2012年：　FCMアンジュー（FCM Anjou）がCFCMに加入し、加盟連合体数が11となった。
５月10日、バンク・ド・レコノミ・デュ・コメルス・エ・ド・ラ・モネティック（Banque de l'Economiedu Commerce et de la Monétique）（BECM）は、その商号をバンク・ユーロペンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（Banque Européenne du Crédit Mutuel）に変更した。

2013年：　４月、CM11グループ及びカナダ有数の共同金融グループであるムーヴモン・デジャルダン（Mouvement Desjardins）がモネティコ・アンテルナシヨナル（Monético International）を設立した。モントリオールを拠点とするこの会社は、両金融機関の顧客に革新的な支払ソリューションを提供する。
４月、BFCM及び３SI（旧３・スイス・アンテルナシオナル）がいくつかの契約を締結し、BFCMはコフィディ・パルティシパシオンの資本の54.63%を、直接的か間接的かを問わず保有できることとなった。
４月、CM11グループは、ユーロ－アンフォルマシオン（Euro-Information）を通じて、バンコ・ポプラル・エスパニョール・SA（Banco Popular Español SA）と新規のパートナーシップ契約を締結した。これに基づいて50%を出資する合弁会社が設立され、スペインのATMを全体的に管理する。
９月、EI・テレコム（EI Telecom）（EIT）及びオーシャン・フランス（Auchan France）がパートナーシップを結ぶことを決定し、EITによりオーシャン・テレコム（Auchan Telecom）の顧客が取得され、EITによりオーシャン・テレコムの商標が使用されることとなった。

2014年：　３月、CM11グループはバンカ・ポポラーレ・ディ・ミラノ（Banca Popolare di Milano）の株式７%の持分を売却した。グループはバンク・ド・チュニジー（Banque de Tunisie）の株式の持分を34%に増加させた。
2014年７月、CFCM及びBFCMはそれぞれ2,562百万ユーロ及び2,700百万ユーロの増資を実施した。

2015年：　2015年７月、CFCM及びBFCMは、それぞれ1,294百万ユーロ及び1,409百万ユーロの増資を実施した。
電子決済：CFCMによる銀聯国際（UnionPay International）銀行カードの取扱いに関する、クレディ・ミュチュエルと銀聯国際との間の契約
GACMは、2012年にアグルパシオ（Agrupació）を統合した後、アトランティス（Atlantis）を買収し、同社のスペインでの拡大戦略はさらに前進した。
2015年、コフィディ・パルティシパシオン・グループ（Cofidis Participations Group）は、発展戦略を追求し、中古車向けの自動車ローンを専門とし、ポルトガル、ハンガリー、スロバキア及びポーランドに拠点を置くバニフ・マイス（Banif Mais）を取得した（６月）ほか、リテール小切手又はカード決済の保証を専門とし、イタリアに拠点を置く企業であるセンタクス（Centax）を取得した（３月）。
CM11グループの電話事業は10周年を迎えた。ブイグ（Bouygues）との間で締結した新たなパートナーシップにより、CM11グループの事業者であるEI・テレコムは、３件の完全な仮想移動体通信事業者（MVNO）4G契約（SFR、オランジュ（Orange）及びブイグ）を締結した唯一のMVNOとなった。
BFCMは、ゼネラル・エレクトリック（General Electric）のフランス及びドイツにおけるリース及びファクタリング事業を取得するための独占交渉を開始した。

2016年：　2016年３月31日、クレディ・ミュチュエル-CM11グループは、BFCMを通じてコール・オプションを行使し、バンコ・ポプラルが所有するタルゴバンク・スペイン（Targobank Spain）の株式資本の1.02%を取得した。この取引の完了時、BFCMはタルゴバンク・スペインの資本の51.02%を保有し、バンコ・ポプラルは48.98%を保有していた。BFCMはタルゴバンク・スペインの取締役の過半数を任命する権利も保有している。
2016年度第２四半期末、グループは、ルクセンブルクを拠点とするバンク・ハビランド（Banque Havilland）へのバンク・パッシュ（Banque Pasche）の売却を終了した。
７月20日、BFCMは、ゼネラル・エレクトリックのフランス及びドイツにおけるリース及びファクタリング事業を取得した。これらの事業はそれぞれ、ドイツでは「タルゴ・コマーシャル・ファイナンス（Targo Commercial Finance）」の名称で、フランスでは「CM-CIC・リーシング・ソリューションズ（CM-CIC Leasing Solutions）」及び「ファクトフランス（Factofrance）」の名称で運営される。

2017年：　2016年にCM・アクイジツィオン・Gmbh（CM Akquisitions Gmbh）からタルゴ・ドイツ・Gmbh（Targo Deutschland Gmbh）の全株式を取得した後、BFCMはCM・アクイジツィオン・Gmbhを吸収合併した（2017年３月22日付）。
2017年３月30日、BFCMは、コフィディ・パルティシパシオンの株式資本の16%を取得し、持分は70.63%となった。この取引は、2008年に決定されたプットとコールの相互行使に従ったものである。
５月10日、クレディ・ミュチュエル・CM11グループ（フィボリー（Fivory））とBNP・パリバ（BNP Paribas）（ワ！（Wa!））の支援を受けて電子ウォレットが統合され、ライフ・ペイ（Lyf Pay）が誕生した。ライフ・ペイは、安全で革新的なマルチサービスのモバイル決済アプリケーションを提供して、顧客関係をサポートする。
2017年６月２日、BFCMはバンコ・ポプラルからタルゴバンク・スペインの資本の48.98%を取得し、タルゴバンク・スペインの単独株主となった。既にタルゴバンク・スペインの株式資本を51.02%保有していたBFCMは、現在、単独株主である。この取引は、クレディ・ミュチュエル・CM11グループのスペインのリテール及びコーポレート市場における中心的事業、すなわち銀行、保険及びサービス業務のさらなる拡大への関与を示している。
６月６日、バンコ・ポプラル・エスパニョール（Banco Popular Español）（BPE）の決議に従い、BFCMはその保有する同行の全ての持分（3.95%）をバンコ・サンタンデール（Banco Santander）に売却した。
１株当たり390ユーロの簡素化された公開買付によりBFCM及びミュチュエル・アンヴェスティスマン（Mutuelles Investissement）がCICを買収した後の８月11日に、CICの株式は上場廃止された。グループの組織を簡素化し、またCIC株式の上場に伴う規制上、管理上の制約の一部及び関連費用を削減するために本公開買付を実行するとの決定がなされた。
2017年12月31日現在、CFCMの93%所有子会社であるBFCMがCICの資本の93.14%を直接保有し、ミュチュエル・アンヴェスティスマン（BFCMが90%保有し、確定拠出型保険相互会社であるACM・ヴィ・ミュチュエル（ACM Vie Mutuelle）が10%保有している。）が6.25%を保有していた。残りの0.61%は自己株式に相当し、したがって議決権を生じない。
12月４日、CICは、シンガポール及び香港におけるプライベート・バンキング事業のインドスエズ・ウェルス・マネジメント（Indosuez Wealth Management）への売却を完了した。CICは引き続きアジアに全力を傾けており、アジア太平洋地域においてその中心であるコーポレート・バンキング事業、ストラクチャード・ファイナンス事業及び機関顧客事業の拡大及び成長に注力している。

2018年：　監督官庁、特にプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de contrôle prudentiel et de résolution）（ACPR）が2018年６月27日付のフランス官報（Journal Officiel）で公表した決定において承認した後、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Groupe des Assurances du Crédit Mutuel）（GACM）によるノール・ユーロップ・アシュランス（Nord Europe Assurances）（NEA）及びその子会社の吸収合併が2018年１月１日に遡及して実施された。
３つの企業が以下のとおり吸収された：

- NEAの合併／GACM SAによる吸収
- ACM・ノール・ヴィ・SA（ACM Nord Vie SA）の合併／ACM・ヴィ・SA（ACM Vie SA）による吸収
- ACM・ノール・イアール・SA（ACM Nord Iard SA）の合併／ACM・イアール・SA（ACM Iard SA）による吸収

ノール・ユーロップ・ライフ・リュクサンブール（Nord Europe Life Luxembourg）（NELL）及びCPBK・レ（CPBK Ré）はGACMの下位グループ（CPBK・レは売却目的で保有される企業として）となった。
９月18日から10月30日の間に開催された30の地元銀行の臨時株主総会後、賛成大多数（投票総数の85%）により定款が変更され、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの構成員はCFCMに加入することとなった。構成員による当該投票により、法的要件及び定款に関して、CFCMへの加盟手続が最終的に完了した。この段階まで、２つの予備的なステージが存在した。

- 2018年６月19日　クレディ・ミュチュエル・グループの中央機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが事前承認を与えた。
- 2018年６月27日　CFCMの取締役会がクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルのCFCM加盟を許可する統合手続を全会一致で承認した。

これらの変更は遅くともCFCMへの加盟日（すなわち、2020年１月１日）に有効となる。
11月９日、クレディ・ミュチュエル・CM11グループはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに改称された。かかる改称によってCFCM、BFCM及びその全ての子会社に加え、11のクレディ・ミュチュエル連合体の提携のダイナミズムが確立される。
11月13日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、アンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）のローンチを発表した。かかる計画は2019年から2023年の戦略計画であり、18ヶ月をかけて取締役及び従業員と共に設計された。かかる計画はシャンブル・サンディカル及びアンテルフェデラルによって９月21日に全会一致で採択された。
アンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）計画は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが構成員及び顧客を戦略の中心に置き、技術を最優先することによりその方向性及び目標を提示している。

2019年：　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのブランド構成を変更することにより2019年から2023年の戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド（*ensemble#nouveaumonde*）の新たな段階に入った。目的は、２つの主要ネットワークであるクレディ・ミュチュエルとCIC及びその事業分野について認知度を向上させることである。

2020年：　１月１日付で、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ及びクレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、現在、13の連合体を擁する。
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産管理業務の中核を担うクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ（Crédit Mutuel Investment Managers）が１月に開業した。様々な種類の資産に関するグループの専門性を促進及び向上させることを目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての管理会社の既存の能力を活用する複数事業体モデルとして構成されている。
BFCMは、コフィディ・パルティシパシオンの資本の9.36%を取得し、その持分を80％に増加させた。この取引は、BFCMとアルゴシン／マルティンテル（Argosyn/Martinter）の既存の株主契約の一部である。
シャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラル（Chambre Syndicale et Interfédérale）（CSI）（組合・連合体横断会議）が６月11日付でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの親銀行であるCFCMのレゾン・デートル(raison d'être)「共に、耳を傾け、行動すること *(Ensemble, écouter et agir)*」を採択した。またCFCMは、９月７日付で、2019年PACTE法に定められたミッションを有する企業（*entreprise à mission*）の地位を採用した。共同組合であること、包摂性があること、倫理的であること、支援的であること及び責任を果たせることという独自性を反映した５つの使命が確認された。
12月３日付でレゾン・デートル(raison d'être)及び以前に採択済みの使命に合致した改訂版の戦略計画であるアンサンブル＃ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット、プリュ・ロワン！ *(ensemble#nouveaumonde, plus vite, plus loin!)*（共に＃新たな世界、より速く、より遠くへ！）がCSIによって承認された。健康危機によって悪化した経済的及び社会的混乱に対処するため、この計画では、４つの優先事項、現実的な目標及び強いコミットメントが再確認された。
最終四半期にCIC・イベルバンコ（CIC Iberbanco）はCIC（銀行コード30066）と合併した。
ユーロ－アンフォルマシオン・テレコム（Euro-Information Télécom）の株式資本の100%が12月31日付でブイグ・テレコム（Bouygues Télécom）に売却された。長期販売契約の締結により、4,200を超えるクレディ・ミュチュエルの地元銀行とCICの銀行支店においてブイグ・テレコムの固定及びモバイル商品及びサービスを販売することができる。

2021年：　１月15日付でクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）の選任された代表者の大多数（136票中135票）はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに加盟する計画を承認した。法務上、社会的及び規制上の段階に鑑みて、合併は2022年１月１日以降に効力を発生する見込みである。
フォンダシオン・クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（Fondation Crédit Mutuel Alliance Fédérale）が３月30日付で設立され、正式に開始した。フォンダシオン・ド・フランス（Fondation de France）の保護の下、この財団は環境及び地域という２つの分野における大規模かつ集団的な慈善的活動を巡ってクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全てのネットワーク、子会社、従業員及び選任された代表者を団結させることを目的としている。
BNPパリバとの長期パートナーシップ契約は、以下を目的として締結された。

- ユーロ・プロテクシオン・シュルヴェイヤンス（Euro Protection Surveillance、EPS）（オミリ（Homiris）のブランド）が、遠隔監視に関するBNPパリバの子会社であるプロテクシオン24（Protection 24）の株式の100%を取得すること
- BNPパリバが少数株主としてEPSの資本に同時参加すること
- BNPパリバが、子会社のBNPパリバ・フォルティス（BNP Paribas Fortis）を通じて、EPSオミリの商品をフランス及びベルギーの顧客に販売できるよう長期販売契約を履行すること

2022年：　クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（CMNE）は、１月１日付でCFCMに加入した。CMNEは250の支店を有し、フランス北部７県（エーヌ、アルデンヌ、マルヌ、ノール、オワーズ、パ・ド・カレ、ソンム）において強固な支店ネットワークを有する。クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップは、個人、専門家、事業、農業及び非営利団体の５つの市場で、一日に百万人近い顧客及び構成員にサービスを提供している。この加入により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル並びにクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその２つの子会社は、新たな発展の機会を得ることができる。

・　ベオバンク（Beobank）は、ベルギーにおいて、218の支店や店舗を通じて745,000名の顧客に銀行や保険のサービスを提供している。
・　資産管理グループであるラ・フランセーズ（La Française）は、金融資産と不動産の２つを柱として組織されている。

AXA・スペイン（AXA Spain）によるアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Assurances du Crédit Mutuel）のスペイン子会社であるGACM・エスパーニャ（GACM España）の買収について独占交渉を開始した。

ABANCAによるBFCMのスペイン子会社であるタルゴバンク（Targobank）の買収について独占交渉を開始した。

2023年：　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、毎年の純利益の15%をより持続可能で統一された世界を構築するために活用する社会的配当及び環境・連帯革新ファンドを創設した。

７月12日、GACM・エスパーニャを売却した。

10月６日、スペインのTARGOBANKを売却した。

10月、EPSは、カード及び電子製品の製造を専門とするフランス企業ステイマテル（Staymatel）を買収し、クレディ・ミュチュエル・リーシング（Crédit Mutuel Leasing）が自動車リースのマーケットプレイスであるルレンロック（Roulenloc）を買収した。環境・連帯革新ファンドを運用するクレディ・ミュチュエル・アンパクト（Crédit Mutuel Impact）（旧クレディ・ミュチュエル・キャピタル・プリヴェ（Crédit Mutuel Capital Privé））は、2023年５月にラ・フランセーズ・グループ（La Française Group）の99.9%出資子会社となった。

2023年第３四半期、CICがCM・アセット・マネジメント（CM Asset Management）並びにその子会社であるCM・ジェスチョン（CM Gestion）、CIC・プライベート・デット（CIC Private Debt）及びシゴーニュ・マネジメント（Cigogne Management）をBFCMに売却した。

12月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは2024年から2027年の戦略計画である「相互・パフォーマンス・連帯（TOGETHERNESS PERFORMANCE SOLIDARITY）」を発表した。同計画は、成長に向けた取り組みを一段と強化し、その財務パフォーマンスを社会に役立てることを目的としている。

2024年：　2024年１月、4つのフランスの銀行ブランド（BNPパリバ、ソシエテ・ジェネラル、CIC、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）が共通で提供する、包括的なローカルバンキングサービス「キャッシュサービス」を開始

４月４日、ダニエル・バールがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会長に選出され、ニコラス・テリの後任となった。また、エリック・プティギャンが最高経営責任者に就任した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、BFCMを通じて、４月11日にコフィディの株式20%を追加取得し、コフィディの単独株主となった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG戦略の調整及び実施を統括する「相互共済環境・連帯研究所」を設立。

CM・アセット・マネジメントとラ・フランセーズ・アセット・マネジメントが５月１日付で合併。

９月26日、ラ・フランセーズにおけるアセット・マネジメント部門の展開を発表（BFCMは、CM・アセット・マネジメント並びにその子会社であるCM・ジェスチョン、CIC・プライベート・デット及びシゴーニュ・マネジメントをラ・フランセーズ・グループに移管し、ラ・フランセーズ・グループはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内のアセット・マネジメント部門の持株会社となる。）

コフィディ・グループは、10月１日にハンガリーのマジャール・セテレム銀行の買収を完了した。

戦略計画の主要目標であるドイツにおける銀行業務及び保険事業の展開の一環として、2023年に開業したACMドイツの施設がオープンした。

2025年	３月20日、子会社タルゴ・ドイツ・GmbH（タルゴバンク）を通じて、ドイツの銀行オルデンブルクランデスバンク（OLB）の株式100%を取得する契約を締結した。 ９月18日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとブイグ・テレコムは、固定通信及びモバイル通信サービス部門における戦略的提携を５年間延長した。 10月2日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、「ミッションを有する企業」としての20の新たなコミットメントを発表した。その第1のコミットメントが社会的配当である。
2026年	１月１日より、ドイツ国内において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの自社保険商品を、同社の銀行ネットワーク「タルゴバンク」を通じて独占的に販売する。 CIC CIB（コーポレート＆インスティテューショナル・バンキング）ブランドの立ち上げ。 2026年１月２日、子会社であるタルゴ・ドイツ・GmbH（タルゴバンク）を通じて、ドイツの銀行オルデンブルクランデスバンク（OLB）の全株式を取得した。 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2027年までに10万人の顧客を支援するため、Hellio Solutionsのフランス事業を買収する独占交渉に入った。

3【事業の内容】

序文

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、31.7百万の顧客、4,094の支店及び80,000名超の従業員を有している。

地域密着型の相互銀行であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、14の連合体から成るアライアンスである。CFCMは、1,331のクレディ・ミュチュエルの地域金庫が共有する技術及び金融の共同ツールである。2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、1,331のクレディ・ミュチュエルの地域金庫、13の地方銀行、14の連合体、CFCM、BFCM及びその子会社から構成されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、公的機関に対して、クレディ・ミュチュエル・グループの権利及び共通の利益を代表することを目的とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟している。コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、クレディ・ミュチュエル・ネットワークの団結と同ネットワークの加盟機関及び加盟企業が適切な役割を担うことを徹底する責任を担っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、BFCMが直接又は間接的に保有する専門子会社の商品及びサービスのための重要な販売ネットワークであり、BFCMは地域金庫に対する手数料の支払を通じて、もたらされるビジネスフローに報酬を支払っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結財務書類は、グループの業務の包括的な全体像を示しており、地域金庫ネットワーク、IT子会社及びGIE・サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス（GIE Centre de Conseil et de Services）（CCS）等のBFCMの連結範囲には含まれない事業体が含まれている。

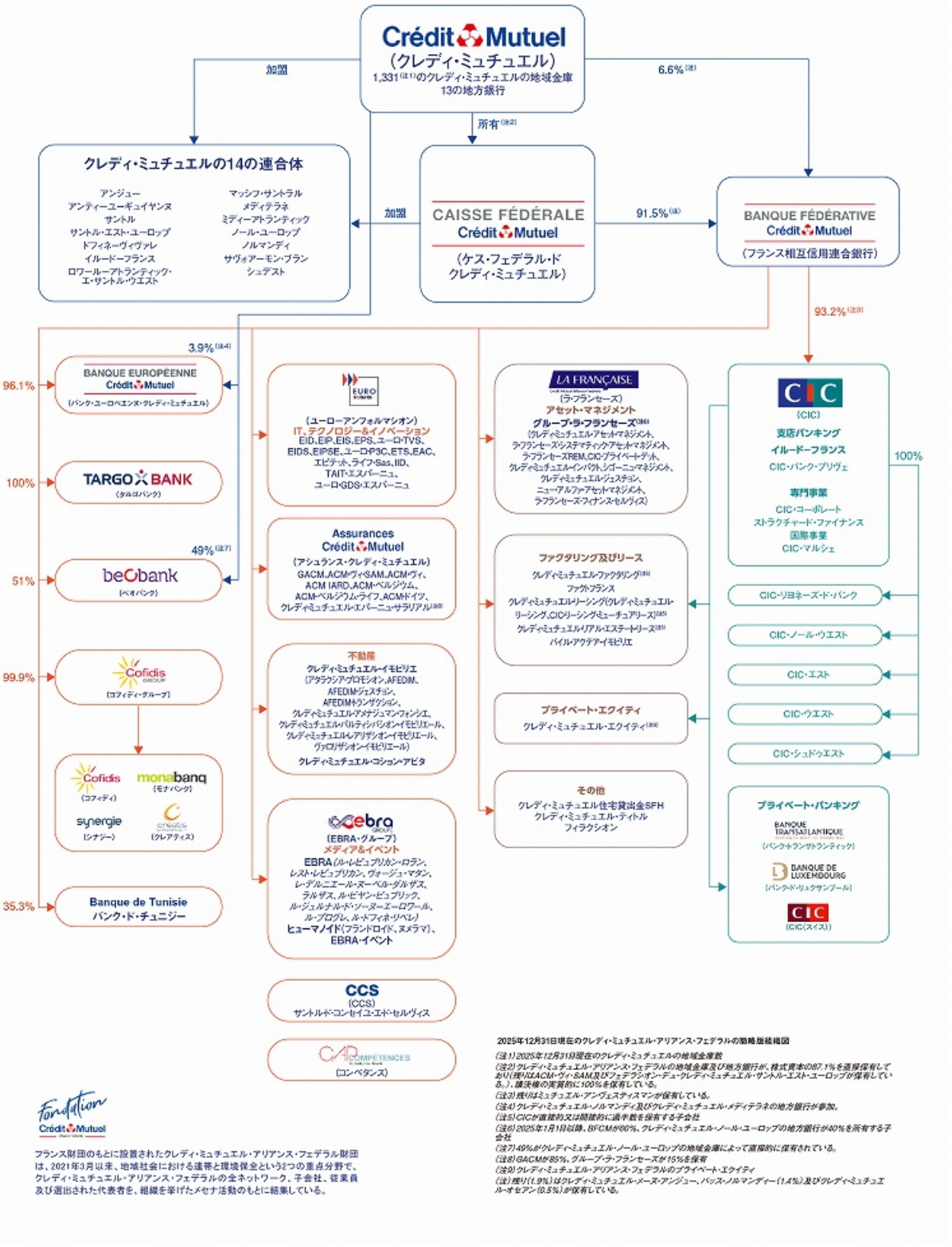
1　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの概要

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織は、共同銀行としての地位並びに顧客及び構成員に近い地域におけるプレゼンスを反映している。

地域的なネットワークは、地域、地方及び国の各レベルで、顧客及び構成員に対する高レベルの即応性とより良いサービスを確保するため、従業員と選任された構成員による関与の拡大を促している。同ネットワークにより意思決定過程を短縮し、リスクの適切な割当てと品質管理が可能になる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各組織階層は、補完性の原則に基づいて機能している。すなわち、構成員に最も近い階層では地域金庫が地域における中心的な担い手となり、その他の階層は地域金庫が自ら担うことのできない任務を遂行する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの簡略版組織図



2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの簡略版組織図

(注1) 2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエルの地域金庫数
(注2) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地域金庫及び地方銀行が、株式資本の87.1%を直接保有しており(残りはACM・ヴィ・SAM及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップが保有している。)、議決権の実質的に100%を保有している。
(注3) 残りはミュチュエル・アンヴェスティスマンが保有している。
(注4) クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ及びクレディ・ミュチュエル・メディテラネの地方銀行が参加。
(注5) CICが直接的又は間接的に過半数を保有する子会社
(注6) 2025年1月1日以降、BFCMが60%、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの地方銀行が40%を所有する子会社
(注7) 49%がクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの地域金庫によって直接的に保有されている。
(注8) GACMが85%、グループ・ラ・フランセーズが15%を保有
(注9) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプライベート・エクイティ
(注) 残り(1.9%)はクレディ・ミュチュエル・メース・アンジュー、バッス・ノルマンディー(1.4%)及びクレディ・ミュチュエル・オセアン(0.5%)が保有している。

Fondation Crédit Mutuel

フランス財団のもとに設置されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、2021年3月以来、地域社会における連帯と環境保全という2つの重点分野で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ネットワーク、子会社、従業員及び選出された代表者を、組織を挙げたメセナ活動のもとに結集している。

1.1 クレディ・ミュチュエルの銀行、すなわち地域金庫

クレディ・ミュチュエルの銀行は、地理的な立地に応じて共同組合（モゼル県（57）、バ－ラン県（67）、オー－ラン県（68））又は変動資本を有する信用共同組合（その他全ての県）として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの基礎を形成している。これらはフランス通貨金融法に基づく金融機関である。

これらの地域金庫は銀行規則に従って法的に自立しており、貯蓄を集め、貸出を行い、様々な金融サービスを提供するといったリテール・バンキングの機能を遂行している。この自立性は、即応性及びサービスの質を促進している。CFCM（以下を参照のこと）は、全ての銀行の預金を集約し、リファイナンスを確保している。

その資本は構成員（構成員及び顧客の両方である。）が保有する。すなわち、顧客はA種持分（１口15ユーロ）に出資し、その地域金庫である共同組合の構成員となり、「一人一票」の原則に基づいて総会において投票することができる。よって各構成員は、決議に参加し、代表取締役を選任することができる。選任されたボランティアは、地域、地方及び国というクレディ・ミュチュエルの３つのレベルにおいて活動し、グループに係る責任と管理を引き受ける。かかる者は構成員を代表し、そのニーズ及びプロジェクトに注意を向ける。

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル各行の銀行及び保険ネットワークは、1,331の地域金庫、2,034の支店及び8.9百万の顧客（6.3百万の構成員を含む。）を有している。

1.2 連合体

連合体は、団体としての地位を有する法主体であり、地域金庫はこれに所属しなければならない。方針決定組織である連合体は、グループの主要な戦略的方向を定め、銀行間の連帯を組織する。連合体は、各地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2025年12月31日時点で、14の加盟連合体を有する。14の加盟連合体は、クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（ストラスブール）、クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス（パリ）、クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック（トゥールーズ）、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン（アヌシー）、クレディ・ミュチュエル・シュデスト（リヨン）、クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル－ウエスト（ナント）、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル（オルレアン）、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（カーン）、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ（マルセイユ）、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ（ヴァランス）及びクレディ・ミュチュエル・アンジュー（アンジェ）、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル（クレルモン－フェラン）、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ－ギュイヤンヌ（フォール・ド・フランス）及びクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（リール）である。

これらの連合体は、監督機関の承認を受けたパートナーシップを段階的に設立し、ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Caisse Fédérale du Crédit Mutuel Centre Est Europe）となり、共同銀行であるCFCMとなった。

1.3 ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

CFCMは共同銀行（société anonyme à statut de société coopérative de banque）の地位を有する会社であり、ネットワークの全ての共通サービスに責任を負い、その調整を担っている。CFCMは全ての地域金庫の預金を集約すると同時に、銀行を代理して規制上の要件（強制準備金、割当預金等）を満たしつつ、銀行のリファイナンスを確保している。

CFCMは、1993年から2022年までの間に締結された共同出資組合契約を通じて、他の13の連合体の銀行のために、財務及びロジスティクス支援に係る資源を活用している。

CFCMは、フランス通貨金融法に従い、規制、技術及び財務のレベルで、加盟する全ての地域金庫が利用できる、１つの金融機関として営業するための団体免許を受けている。

さらに、同行は、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づき、規制関連範囲の支払能力及び流動性、並びにグループ全体の銀行及び金融規制の遵守に関する責任を負っている。

このように、CFCMは、地域金庫に対して、直接的に又はBFCMの子会社（保険、リース）を通じて、流動性管理等の金融機能のほか、技術的、法的及びITに係るサービスを提供している。

CFCMは、クレディ・ミュチュエルの銀行、相互形態によるACM・ヴィ各社及び連合体により、共同保有されている。

2020年９月７日開催の臨時総会において、***レゾン・デートル（存在意義）***を採択し、会社の目的における**ミッションを有する企業（*entreprise à mission*）**としての資格を含む、複数の定款修正が承認された。

CFCM及びCICの定款に現在記載されている５つの使命に関して、「共に、耳を傾け、行動すること*（Ensemble, écouter et agir）*」がレゾン・デートルとなっている。2020年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（entreprise à mission）の地位を採用した最初の銀行となった。独立した専門家、取締役及び従業員の代表者で構成されるミッション委員会は、銀行の経営判断がそのコミットメントに準拠しているかどうかを監視及び検証する責任を負っている。

1.4 フランス相互信用連合銀行

BFCMは、主に以下の重要な事業活動を行っている。

- BFCMは、グループの子会社を保有し、それらの業務を調整している。BFCMは、CICの持株会社であり、投資、コーポレート及び市場業務も行うネットワークの統括会社であるCICの100%持分を直接的及び間接的に保有しており、特にACM・イアール・SA及びACM・ヴィ・SAの各社を支配し、損害・賠償責任保険、個人保険、貯蓄・老後保険の商品分野を設計及び管理するGACM SAの50.04%持分も保有している。最後に、BFCMは、フランス内外に事業分野別の専門機関（特に、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）、コフィディ・グループ（Cofidis Group）、タルゴバンク（TARGOBANK）、クレディ・ミュチュエル・ファクタリング（Crédit Mutuel Factoring）、ラ・フランセーズ・グループ（La Française Group）等）を保有している。
- BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンス機関としても機能しており、したがって金融市場において短期及び中長期の金融商品の発行者としての役割を果たしている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集中的なキャッシュ・マネジメントは、効果的かつ堅実な方法によるグループのリファイナンスを目的として、短期及び中長期の資金の適切な配分に基づいて行われている。この点は、国内外の市場における公募及び私募のほか、規制上の流動性比率を遵守するための流動性準備金及び重大なストレスに対するグループの耐性を維持することによって確保されている。またBFCMはグループ及びその子会社のために金利リスクをヘッジしている。
- BFCMは、主にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの運用会社の集団投資事業（UCI）のためのカストディアンを務めている。カストディアンの役割は、運用上の意思決定が規制に則って行われていることを確保することでUCIのユニット保有者の利益を保護することである。そのため、BFCMは、規制上の３つの業務を担っている。３つの業務は、①資産の保管（その他の証券（金融先渡商品及びその他の純粋な記名金融商品）の保管及び記録管理）、②運用上の意思決定に係る規制遵守の確保、③キャッシュ・フローの監視である。BFCMは、運用会社から管理を委託されている場合、契約に基づき、UCIのために債務管理を行う。

BFCMは、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟している。

1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガバナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の審議機関を有していない。クレディ・ミュチュエルの各地域金庫は、総会において構成員により選出された任意の構成員からなる取締役会を設置する。その後、各地域金庫は、これらの構成員から連合体のレベルにおける各自の代表を選出する。連合体の会長（又はフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Fédération du Crédit Mutuel Centre Est Europe）の地区会長）は、CFCM及びその子会社であるBFCMの取締役になることができる。

さらに、内部統制手続並びに資金洗浄及びテロ資金供与の防止に対する手続は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体で共通化されている。

２ クレディ・ミュチュエル・グループ

フランス有数のバンカシュアラーであるクレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエルのネットワーク及びその全ての子会社から構成されており、これらはネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の下に集約されている。CNCMの任務は、クレディ・ミュチュエル・グループの共通利益を保護することにある。

クレディ・ミュチュエルは、1947年９月10日付の法律に準拠している共同組合グループであり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

2.1 地域グループ

クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（Crédit Mutuel Agricole et Rural）（CMAR）の連合体及び18の連合体からなる次の４つの地域グループで構成されている。

- CFCMを中心とする14の地域連合体からなるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル
- クレディ・ミュチュエル・アルケアのグループ並びに共同でケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアを形成するその２つの地域連合体（ブルターニュ（ブレスト）及びシュドゥエスト（ボルドー））
- クレディ・ミュチュエル・メーヌ－アンジュー、バス－ノルマンディ地域グループ（ラヴァル）
- クレディ・ミュチュエル・オセアン地域グループ（ラ・ロシュ－シュル－ヨン）

この連合銀行は、CFCM及びケス・アンテルフェデラル・クレディ・ミュチュエル・アルケアの場合と同様、相互に連携することができる。地域金庫及び地域金庫が株主となっている連合銀行は、地域連合体の構成員である。連合体は、その地域においてクレディ・ミュチュエルを代表する戦略及び統制の機関である。連合銀行は、流動性管理等の財務機能のほか、技術及びITサービスを提供する。連合体及び連合銀行は、地域金庫が選出する取締役会により管理される。

2.2 コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）は、フランス通貨金融法との関連においてネットワークの中心的機関となっている。18の地域連合体、クレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（CMAR）の連合体、ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CCCM）は、CNCMの構成員である。クレディ・ミュチュエルの地域金庫及びBFCMはこれに加盟している。信用機関として構成されている全国的な金融機関であるCCCMは、クレディ・ミュチュエルの財務上の連帯に疑いが生じた際に使用することを目的とした介入基金を管理している。その資本は全てのクレディ・ミュチュエルの連合銀行又は連合間銀行により保有されている。

2.3 クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内における連帯関係

クレディ・ミュチュエルの連帯スキームは、債務不履行を阻止するため、CNCMの全ての加盟会社の持続的な流動性及び支払能力を確保することを目的としている。当該スキームは、地域グループ・レベル及び連合レベルで設定される一連の規則及びメカニズムを基礎としている。CNCM加盟会社（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、CFCM及びBFCMを含む。）間の連帯に制限はない。

2.4 地域グループ・レベルで適用される規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連帯メカニズムは、構成員が引き受けた持分の額面価額を上限とする構成員の連帯責任に関する法規定とは別に、フランス通貨金融法第R.511-3条に基づいている。

各連合は管轄地域内の地域金庫間の連帯メカニズムを定めなければならない。

このメカニズムは、地域金庫が長期的な赤字を回避し及び／又は悪化した状況を立て直すことを可能とするものでなければならない。このメカニズムは、拠出及び補助金によって維持される連合銀行を通じて、加盟銀行の利益の均等化を確保するものである。拠出義務は、関連ある連合銀行の有効な規則に従って、全ての銀行（連合銀行又は連合間銀行を含む。）に適用されるか又は成績が良好な銀行だけに適用される。均等化を維持する拠出及び補助金は、事業年度中に認識された損失と税務上の繰越欠損金の補填に充てられる。均等化補助金には、持分に対する年次報酬の支払に必要な金額が含まれなければならない。連合基金からの補助金は通常返済義務がある。

地域グループ・レベルの再編措置の実施

毎年見直され更新されるメカニズムによって、地域グループは、CNCM取締役会が採用したリスク選好フレームワークに含まれる多数の主要指標をモニターし、指標を超過した場合には再編計画に定められた是正措置を実施することが可能になる。

困難に陥った場合には、CNCMの監督の下で、地域グループは、再編計画の実施及びその他の理由で別の地域グループの支援を要請することができる。

地域連帯の解決策が策定されていない若しくは再編計画に定められた時間内に主要指標の遵守を回復できない場合又は客観的証拠によりかかる解決策の実施では不十分であると判明するであろうことが事前に示唆される場合には、全国レベルの連帯メカニズムを実施する。

2.5　全国レベルで適用される規定

コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは、とりわけ、そのネットワークの団結及び加盟機関の適切な機能を確保する責任を負っている。CNCMは、この目標に向かって、特にかかる各加盟機関及びネットワーク全体の流動性及び支払能力を確保するために、必要な全ての措置を講じなければならない（フランス通貨金融法第L.511-31条）。

一般的性質を有する決定で定められた条件に従い、地域グループ・レベルの既存のメカニズムが、あるグループ又はCNCM加盟会社が直面し得る困難に対処するには不十分であると認められる場合、CNCMの取締役会から権限を付与されたCNCM経営陣は、必要な介入を決定することができる。

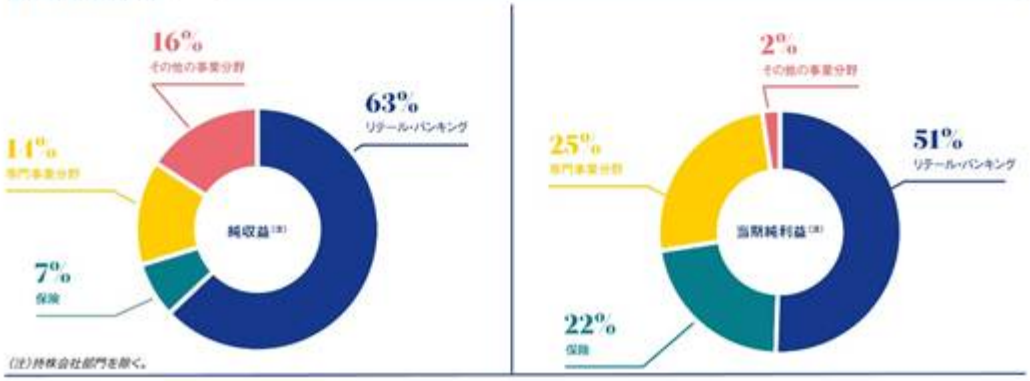
2025年度の主要な数値



損益計算書

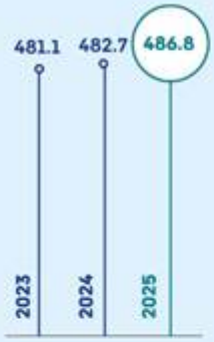
(単位:百万ユーロ)	2023年12月	2024年12月	2025年12月
純収益	16,060	16,610	17,723
営業総利益	6,887	7,351	7,914
当期純利益	4,115	4,124	4,218
費用収益比率	57.1%	55.7%	55.3%

事業分野別の純収益及び純利益の内訳

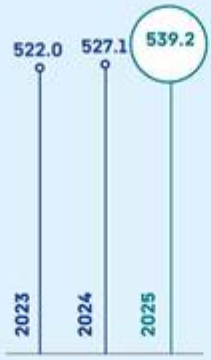


(注)持株会社部門を除く。

財政状態計算書



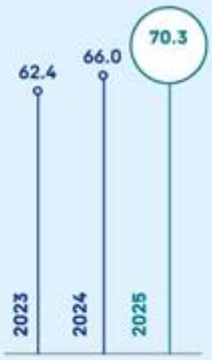
顧客預金
(単位：十億ユーロ)



顧客への貸出金
(単位：十億ユーロ)



財政状態計算書合計
(単位：十億ユーロ)



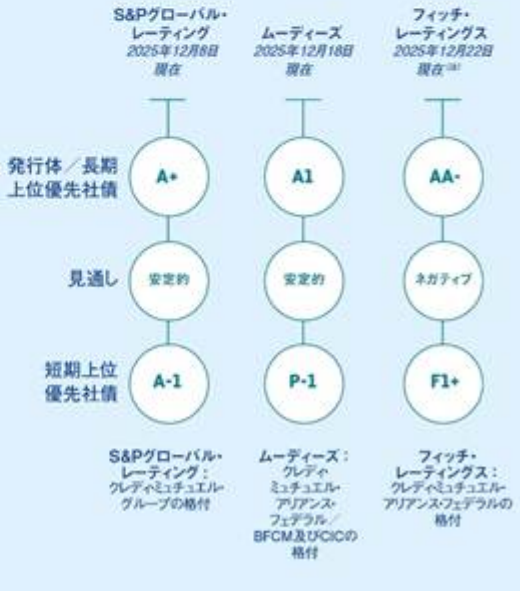
株主資本
(単位：十億ユーロ)

資本

経過措置を考慮せずに計算されたデータ



格付



(注)「発行体デフォルト格付」はAマイナスで安定的

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの支払能力比率

下表で示された数値はBFCMグループを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に関するものである。

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2024年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2023年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2022年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）	2021年12月31日（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）
CET1自己資本	63,028	59,022	55,747	50,888	45,996
支払能力比率（注）（最低必要資本を含む。）	22.1%	21.0%	20.7%	20.6%	21.7%
Tier 1比率	19.7%	18.8%	18.6%	18.2%	18.9%

（注）必要資本＝リスク加重資産×８％

支払能力比率＝自己資本÷リスク加重資産

支払能力比率は８％を下回らないものとする。2021年、2022年、2023年、2024年及び2025年の各12月31日現在において、自己資本比率は遵守されている。

＊　バーゼル３に基づいた数値

3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の表示



2025年度当期純利益に対するBFCM営業事業部門の寄与度



(注1)2025年度当期純利益(「持株会社」セグメントを除く。)に対する各事業部門の寄与度。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、クレディ・ミュチュエルの14連合体を通じて、公的機関に対してグループを代表し、その利益を促進及び擁護し、かつ連合体を統括することを任務とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのメンバーとなっている。

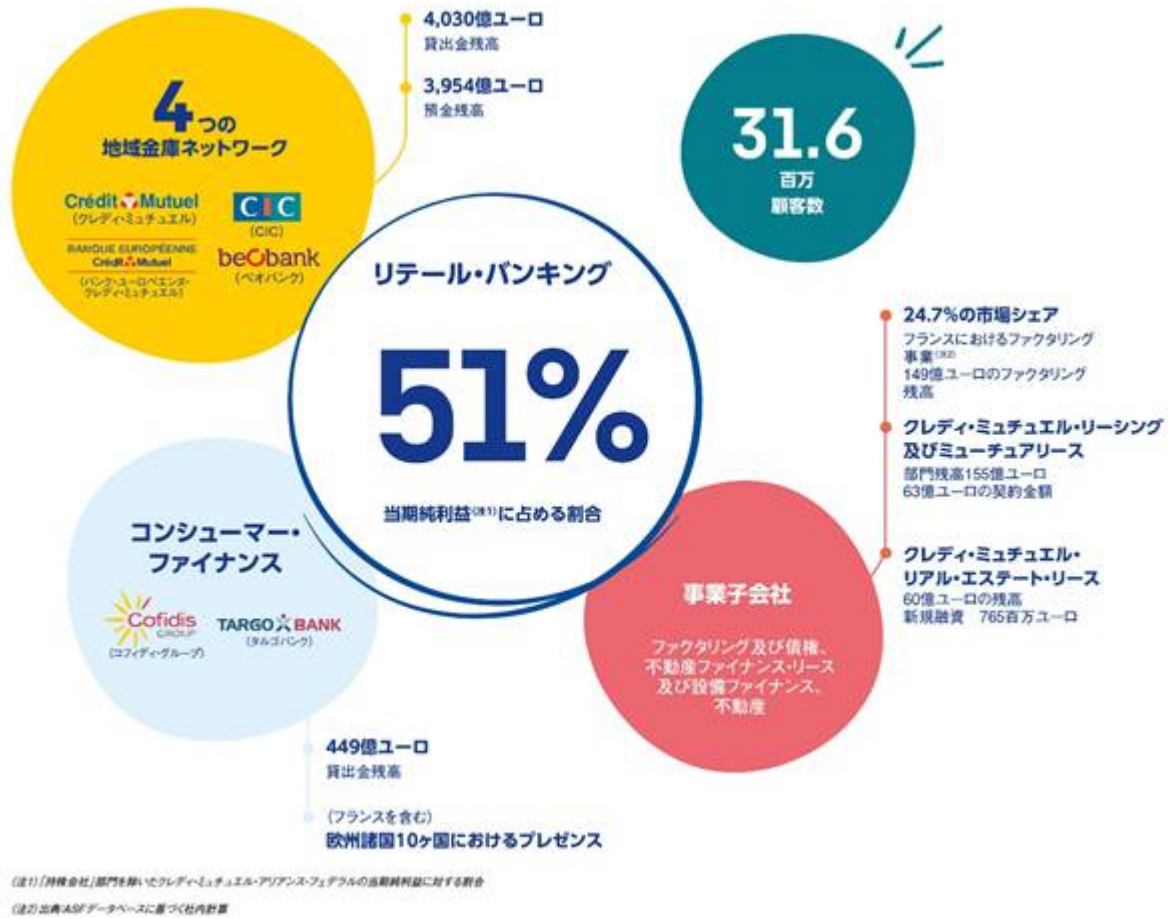
競争力に関する順位(1)はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの段階で分析されている。同社は、リテール・バンキング及び保険事業分野により、フランスのリテール・バンキング及び保険分野の主要な担い手となっている。2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの預金及び銀行貸出金の市場シェア(2)は、それぞれ13.4%及び14.9%であった。

---

(1) ランキングの出典は明示的に記載されている。出典の記載がない場合、情報は社内資料によるものである。

(2) 出典：フランス銀行地域金融集中化部門

3.1　フランス及び欧州のリテール・バンキング及びコンシューマー・ファイナンス



リテール・バンキングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的な事業分野であり、2025年の純収益の51%を占めている。リテール・バンキングには、クレディ・ミュチュエルの地域金庫の銀行・保険ネットワーク、CICの銀行及び保険ネットワーク、ベオバンク（Beobank）、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル、タルゴバンク、コフィディ・グループ、並びに全ての専門的な活動（保険仲介、設備リース、買取りオプション付きリース、不動産リース、ファクタリング、及び不動産販売・管理の専用ネットワークによりその商品を販売している。）が含まれる。

2025年のリテール・バンキング事業体は、商業活動の増加によりその有効性を確認した。2025年の預金残高は、1.5%増の4,423億ユーロであった。2025年の顧客への貸出金残高は前年比2.1%増の4,910億ユーロであった。

3.1.1　銀行ネットワーク

3.1.1.1　クレディ・ミュチュエル、ベオバンク、及びBFCMの銀行及び保険ネットワーク

クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワーク

1,331行の地域金庫から構成されるネットワークは、8.9百万の個人顧客、事業者、農家及び非営利組織のプロジェクト遂行を支援している。リテール・バンキングは、当座預金口座、支払手段、貯蓄、資金調達及び保険に対する顧客の全てのニーズをカバーしている。地域との関係を確立するため、専用のオムニチャネルシステムによって補完された2,034の支店を顧客は利用することができる。提供されるサービスは、電話、モバイル・アプリ又はウェブサイトからいつでも利用可能である。

リテール市場

クレディ・ミュチュエルの中核事業であるリテール市場は、事業者以外の自然人の需要に対応している。クレディ・ミュチュエルは、7.7百万名の個人顧客に、運転免許の取得や初めての住居購入資金の融資、貯蓄・老後保険の加入といった各ライフステージに合わせた幅広い商品・サービスを提供している。また、携

帯電話、インターネットへの加入、遠隔監視を含む広範な実用的サービスを通じて、日々のニーズにも対応している。

クレディ・ミュチュエルは、顧客の至急の需要に応えるため、オンラインバンキングサービスによって、コンピュータやスマートフォンから口座や契約に24時間アクセスできるようにしている。このサービスには１年間で16億回超のアクセスがあり、モバイル端末からのアクセスが増加した（10%増の15億回）。

社会的配当の一環として、クレディ・ミュチュエルは2025年８月、顧客及び見込み顧客を対象に、上限30,000ユーロ、金利0%の２種類の融資商品の提供を開始した。これにより、自律喪失リスクに最もさらされている人々が、住宅や車両の必要な改修を受けられるようにしている。

事業者向け市場

事業者向け市場は、740,000超の職人、商業者、自営業者、サービス提供事業者で構成されている。クレディ・ミュチュエルは、これらの顧客に対し、口座管理、資金フロー管理、資金調達、貯蓄に関するニーズに応える総合的なソリューションを提供している。さらに、設備や事業所、事業活動、事業継続を対象とする幅広い保険ソリューションも提供している。また、企業経営者や従業員に対しては、保障、医療、退職に関する適切な補償に加え、利益配分及び利益参加制度に関するソリューションも提供している。オミリプロ（Homiris Pro）は、不正侵入が検知された場合に警備員が現場に出動するサービスを含む遠隔監視ソリューションを提供している。

当事業年度中、新規の事業者顧客の獲得は好調に推移し、ポートフォリオは3.5%増加した。クレディ・ミュチュエルは、現金需要と資金調達の要請の両方に対応している。2025年には、事業者顧客向けに19億ユーロの投資用貸出金が供与された。さらに、顧客の日々の利便性を高める商品及びサービス（バーチャル予約、ローンのデジタル化等）の開発が継続された。自営業者向けの専用サービスには、事業経営に役立つ各種銀行商品やサービス（銀行口座、リアルタイム・オプション付き支払カード、事業用機器レンタル保証等）、と個人向け保障保険が含まれており、当事業年度中、約13,400名の自営業者が契約した。

2025年、クレディ・ミュチュエルは、起業支援ネットワーク、マイクロクレジットの提供、及び金融再保証の整備に関するパートナーシップを継続した。

農業向け市場

クレディ・ミュチュエルは、専用の融資商品、口座管理及び保険サービスを通じて、就農から事業譲渡まで農業従事者を支援している。農業顧客向けサービスに専属のアカウント・マネージャーが、連合体に配置され、当該サービスの提供を担当している。顧客開拓の力強い動きに支えられ、2025年のクレディ・ミュチュエルの農業顧客数は２%増の約112,000名であった。

2024年に社会的配当を活用して開始された金利補助付き就農支援ローンは、2025年には400名超の借り手が利用し、前年比40%増となった。ミッションを有する企業（entreprise à mission）としての地位に基づき、クレディ・ミュチュエルは、フランス農業の世代交代という大きな課題に応えるため、2025年１月１日付で同ローンの金利を２%から１%に引き下げることを決定した。これを利用するためには、プロジェクト推進者は、共通農業政策のエコスキーム、又は有機農業認証若しくは高環境価値認証を通じて、認められた持続可能性への取り組みに参加することが求められる。

この取り組みは、戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」に沿って、クレディ・ミュチュエルが環境革命を担う銀行となることを目指す意欲を示している。その一環として、農業経営体のESG基準の改善に資する資産への融資を目的とする「農業転換ローン」の融資残高は、2024年比で50%増加し、総額は約100百万ユーロに達した。

最後に、2025年は農業保険にとって画期的な年となった。春には商品ラインアップに農業マルチリスク保険契約が加わり、クレディ・ミュチュエルは農業分野における本格的なバンカシュアラーとなった。農村部における密度の高いネットワークと農業専門アドバイザーの知見を強みに、クレディ・ミュチュエルは現在、農業者とその従業員に対する保障から、建物、家畜、収穫物、農業機械を含む農業経営体のあらゆる資産に対する補償まで、農業者にとって有用な保険を一通り提供している。

非営利市場

非営利組織（団体、基金、社会及び経済委員会）の特別なニーズは、口座管理、貯蓄、融資、保険及び従業員貯蓄のソリューションによってカバーされている。寄付又は寄贈の募集も専用のソリューションの提供によって促進されている。

顧客基盤は357,000先超に達し、3.1%増加した。クレディ・ミュチュエルは、非営利団体市場における主要担い手の一つである。また、非営利団体セクターにとって信頼できるパートナーであり、2025年には111,260件の非営利団体向けパッケージ料金を払い戻すことで、その発展に貢献した。さらに、全国又は地域レベルのメセナを通じて各種プロジェクトへの資金提供も行っている。

ベオバンク

ベオバンクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であり、ベルギーでバンカシュアランス商品を提供している。ベオバンクは、約822,000名の個人、事業者、小規模企業の顧客の目標達成をサポートしている。顧客のあらゆるニーズに応えるため、ベオバンクは、資産形成から信用供与、遠隔監視まで幅広いバンキング及びノンバンキングの商品・サービスを提供している。

2025年、ベオバンクは、成長を下支えし、顧客体験を強化するため、新たな組織体制の導入を優先した。これに伴い、同行は、統制業務の実施及び一部の事務処理を集約するミドルオフィスを置く「プロダクト&カスタマー部門」と、各種サポート機能を統合する「コーポレート・アフェアーズ部門」という２つの部門を設置した。これらの取り組みは、2030年までに顧客数１百万人及び純収益500百万ユーロの達成を目指す戦略的成長計画『Beobank go30』に沿ったものである。

2025年度中、ベオバンクは事業分野における成長を継続した。2025年末時点の貸出金総残高は8.6%増の102億ユーロとなり、12月末現在の預金残高は97億ユーロ（14.6%増）であった。

ベオバンクは、個人顧客及び事業者顧客向けの商品ラインナップの拡充に引き続き注力している。2025年中には、ブリュッセル航空との提携による４種類の新たなクレジットカード、Peppol[(1)]電子請求書システム、事業者顧客向け自動車保険、クレディ・ミュチュエル・リーシング・ベネルクスとの提携による事業者向けリース・ソリューション、並びにCICマーケット・ソリューションズとの協業による幅広いストラクチャード商品が新たに加わった。

go30及びVision Canaux 2030の戦略目標に沿って、ベオバンクは各顧客セグメントに対する価値提案の最適化を継続した。具体的には、事業者顧客向けのPro 2.0プログラムの継続、投資家層向けの新たなInvest 2.0戦略の立ち上げ、並びに実店舗リテール網の改善に向けた初期的な検討が進められた。

コグニティブ技術を活用したツールについては、バーチャル顧客アシスタントPixyの改善として、公式ウェブサイトへの展開及び新たな問い合わせ意図の追加を行ったことにより、顧客サービスの効率性と応答性が向上し、よりシームレスでパーソナライズされたユーザー体験が実現した。さらに、2026年上半期からのインテリジェント・ルーティングを実現するため、自然言語対応のNL IVRを導入し、電話対応基盤を刷新した。

ベオバンクは、Beobank Mobileアプリにおけるオンライン販売導線及びセルフケア機能の大幅な進展を通じて、デジタル領域での事業展開を継続した。同モバイル・アプリは、Sia Partnersのランキングでベルギー第５位を維持しており、顧客満足に対する継続的な取り組みを示している。

営業ネットワーク、リモートチーム及び各事業分野の専門家の連携、並びにデジタル技術及びコグニティブ技術の進展により、2025年には顧客基盤、ポートフォリオ及び収益性の持続的な成長が確保された。

177の販売拠点（従業員配置の59支店及び118の独立代理店）並びに10の事業者向けセンターを擁するベオバンクは、現在及び将来の顧客に向けた多様なコンタクトチャネルを統合しつつ、地域密着とアクセスのしやすさを重視する戦略を継続した。この取り組みは成果を上げ、新規顧客の満足度は8.6／10、ネット・プロモーター・スコア（NPS）[(2)]は55となった。こうしたリレーションシップ重視の戦略と、継続的に改善されるデジタルサービスとの組合せにより、ベオバンクは銀行セクターにおける信頼される担い手としての位置づけを強めている。同行は「Bank Awards」ランキングにおいて、総合部門及び支店ネットワーク部門の双方で第３位を獲得した。

ベオバンクの人事方針は、７回目の優秀雇用者の認定を受けた。ベオバンクは、雇用可能性、柔軟な報酬制度、モチベーションの高い職場環境の構築を重視している。医療保険提供業者であるAlanとの協力、Golazoとの協力による50歳以上の従業員向けウェルネス・プログラム、60歳以上の従業員向けパートタイム勤務制度の導入、リーダーシップ・プログラムの実施、管理職及び従業員のスキル開発への継続的な支援など、様々な取り組みが従業員に提供されている。

Taking Care戦略に基づくESGの取り組みは、様々な施策として具体化された。「従業員」の分野では、具体的なコミットメントを伴うダイバーシティ及びインクルージョン方針が策定されるとともに、知識の共通化を目的として、４つの必修モジュールから成るESG研修プログラムが開始された。「顧客」の分野では、顧客によるエネルギー消費の少ない住宅への投資を促す住宅ローンについて、Energy Efficient Mortgage Label（エネルギー効率住宅ローン認証）を取得した。最後に、「エコシステム」の分野では、With You

Fund財団が、従業員向けの第２回プロジェクト公募及び連帯寄付キャンペーンをはじめ、年間を通じて進められる共同の取り組みを継続した。

---

(1) *欧州委員会が開発した汎欧州公共調達オンライン（Pan-European Public Procurement Online）*

(2) *2025年実施の社内調査*

バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）

BECMは、地域経済、企業向け市場及び不動産事業者に向けてサービスを提供しているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社である。BECMは、近接性と即応性に基づく価値を有するヒューマンサイズの銀行であり、全ての事業者に対して技術的な専門知識と高い付加価値を提供している。BECMは、不動産市場における開発業者及び不動産会社のパートナーとして事業を行っている。

BECMは、360名超の従業員とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センターのサービスを利用して、20,350名の顧客を支援している。45の支店を有するBECMの市場別の構成は、一般事業市場の31支店、及び専門不動産市場の14支店となっている。

月次平均残高ベースでみると、2025年末の顧客向け貸出金残高は183億ユーロと、ほぼ横ばいであった。預金残高（当座預金及び銀行貯蓄預金）は、2024年の135億ユーロに対し、133億ユーロであった（いずれも月次平均残高ベース）。

2025年、法人向け市場において、BECMは、2024年末以降にCICの各銀行と共有して展開してきた技術営業チームの効果を十分に享受することができた。

不動産市場の悪化及び不動産開発案件の減少という環境下にあっても、この市場における活動は、不動産売買事業者向け融資及び長期投資家向け融資における市場シェアの拡大に支えられ、底堅く推移した。

3.1.1.2　CICの銀行及び保険ネットワーク

CICの中心的な事業であるリテール・バンキングは、2025年末現在のCIC純収益の63%を占めている。CICはCICイル－ド－フランスを含む６つの地方銀行から構成されており、CICイル－ド－フランスは、持株会社でありかつネットワーク銀行の最上位にある。CICは、ネットワークを通じて商品やサービスが販売される事業子会社に依存している。CICは、保険、不動産・設備リース、ファクタリング、アセット・マネジメント、従業員貯蓄及び不動産販売・管理におけるニーズに応えている。従業員のノウハウに支えられて、リテール・バンキングは、5.8百万の顧客のニーズと期待に応えている。

顧客と距離の近い関係を築くことで、CICは、効率的、効果的かつ最新のオムニチャネル組織を顧客に提供している。各顧客はフランス国内の1,563の各販売拠点に配置されたアドバイザーを利用することができる。多くの手続は、ウェブサイト及びモバイル・アプリを通じて何時でも利用可能である。

CICのビジネスモデルは、卓越した顧客サービスを目指しており、常に賞を獲得できることを目標としている。2025年に、CICはバンキング・アワード（*Trophées de la Banque*）賞(1)において受賞対象となる６部門のうち３部門で賞を受賞した。遠隔顧客サービス満足度部門で１位、銀行支店満足度部門及びモバイル・アプリ満足度部門で２位を獲得した。

2025年において、ネットワークは顧客への支援を継続し、そのプロジェクトの資金調達に貢献した。貸出金残高は1,839億ユーロに達し、前年比で増加した。2025年末の預金残高は1,792億ユーロであった。多角化分野では、顧客向けの商品及びサービスの販売が引き続き好調に推移した。契約件数は、オンラインバンキングで10.5%増、Homirisの遠隔監視サービスで4.5%増、決済カードで2.2%増、個人向け契約で3.7%増となる一方、携帯電話分野では減少した。

2025年中、CICは、特に以下を含む様々な顧客セグメント向けの提供商品を拡大した。

- 顧客向けに、使用年数の少ない低走行距離の中古車をリース又はリース・ファイナンスで提供するCIC Auto Dispoの立ち上げ
- 企業によるエネルギー及びエコロジカル・トランジションへの投資を支援するためのトランジション定期預金の提供

当年中、CICは、フランス自転車競技連盟（*Fédération française de cyclisme*）及びフランス水泳連盟（*Fédération française de natation*）を含む、スポーツ関係のパートナーを支援する取り組みを行った。同様の支援アプローチは、音楽及び文化（エクス－アン－プロヴァンスのイースター・フェスティバル、アンヴァリッドのミュゼ・ド・ラルメ（Musée de l'Armée）を含む。）への支援に反映されている。最後に、CICは、若年企業家（Moovjee、ワールドスキルズ（WorldSkills）、ユニオン・デ・ゾト－アントルプルヌール（Union des auto-entrepreneurs）の支援を継続した。

(1) *MoneyVox.frによる調査「Les Trophées de la Banque 2026 - Qualité」*

3.1.2 コンシューマー・ファイナンス

3.1.2.1 コフィディ・グループ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるコフィディは、３つの商業ブランド（コフィディ（Cofidis）、モナバンク（Monabanq）、クレアティス（Creatis））並びにEEIG・シナジー（EEIG SynerGIE）を通じて個人及び提携小売業者向けの幅広い金融サービスを組成、販売、管理している。９ヶ国で事業を展開するコフィディ・グループは40年超にわたり、欧州のコンシューマー・クレジット及びデジタルバンキング（個人向けローンやコンシューマー・クレジット、決済ソリューション、銀行業務、保険、債権買取やパートナーシップ）の主要企業である。

リール大都市圏に拠点を置く、非常に献身的な経済主体である同グループは、欧州で6,600名超（フランスにおける3,000名超を含む。）の従業員を擁している。同グループは、責任ある未来のために行動しており、その業務過程において、包括的で協調的なプロジェクトを展開し、地球の保護に全力を尽くしている。

2025年、コフィディ・グループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルと共に、「相互・パフォーマンス・連帯」という戦略計画の推進を継続した。この計画は、野心的かつ以下を通じて全ての子会社の総力を結集することで達成可能な目標を掲げている。

- 顧客及びパートナーの双方における、大規模かつバランスの取れた開拓
- 純収益を強化するための積極的な多角化
- 「Symmetry of attention（注意の対称性）」に基づく顧客・従業員体験の提供
- 一貫した欧州での事業展開
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとのシナジー
- 社会、労務課題及び環境に対する自社の取り組みの指針として、「ミッションを有する企業（entreprise à mission）」のロードマップを策定・推進すること
- コフィディ・グループの最高経営責任者（CEO）を任命することによるガバナンス変更

この戦略は2025年に成果を上げたが、以下の点により裏付けられるものである。

- 2025年は業績好調で、契約獲得金額は120億ユーロを上回り、貸出金総残高は2024年末比９％超の増加で230億ユーロを上回った。
- コフィディ・グループの子会社が獲得した数々の賞（特に顧客、従業員、パートナーのエクスペリエンスの分野）： モナバンク、コフィディ・スペイン、コフィディ・フランスが「カスタマーサービス・オブ・ザ・イヤー」を受賞、コフィディ・フランスが「BtoB配慮の均衡賞（Symétrie des attentions BtoB）」ラベルを取得、子会社12社全てが「働きがいのある職場（Great Place To Work）」賞を受賞、フランス法人が「ハッピー研修生」認証ラベルを取得。

オンライン銀行市場において、モナバンクは、有料サブスクリプション型の当座口座を基盤とする独自の価値提案と、市場でも有数の幅広い商品・サービスを顧客に提供している点で際立っている。モナバンクは、パーソナライズされたアドバイスに加え、必要な場合には卓越した対応で定評のあるカスタマーサービスを通じて、「100%デジタルでありながら100%ヒューマン」な高水準の銀行顧客体験を提供し、その独自性を打ち出している。モナバンクの認知度は上昇を続け、ここ数ヶ月では過去最高水準を上回っており、こうした動きが力強い成長モメンタムを支えている。

「持続可能なインパクト」担当の副最高経営責任者職を新設することで、コフィディ・グループは、CSRへのコミットメントを強化するとともに、「より少なく、より良く、より大きなインパクトを」という指導原則の下、ステークホルダーのニーズに応えるという志向を一層強めている。これは、商業的発展と財務、社会及び環境面のパフォーマンスを両立させる持続可能な価値創出の基盤を共同で構築・発展させることを通じて実現されるものであり、その中心には、持続可能な開発へのインパクト、労働問題及び社会課題に対するインパクト、環境インパクト、ガバナンス、コミットメントと変革、及びデータという６つの主要課題が据えられている。

エコロジカル・トランジションの課題にも取り組み、コフィディ・グループは自転車プランを強化し、企業におけるソフトモビリティの推進を継続している。その結果、フランス国内の従業員2,800名のうち500名超が、より汚染の少ない健康的な通勤手段を選択している。従業員の15%に自転車を支給（フランス国内で最高水準）したコフィディ・グループは、従業員に社用自転車を支給するフランス最大級の企業の一つであり、オー＝ド＝フランス地域圏では自転車台数でトップの企業となった。この取り組みは、オー＝ド＝フランス地域圏の通勤の脱炭素化推進の一環である。

2024年以降、ミッションを有する企業（entreprise à mission）であるコフィディ・グループは、経済的な業績と労働問題、社会的課題及び環境問題への関心の調和を図りたいという意志を確認している。コフィディ・グループは、CSRへの取り組みを強化し、世界により一層貢献する取り組みを採用することを決定した。この方針は、進捗状況を測定するための５つの使命、11の取り組み、12の指標に具体化されている。

3.1.2.2　タルゴバンク

タルゴバンクは、ドイツの250超の都市において、3.8百万の個人顧客、自営業者及び大企業のニーズに応えている。同行は、サービス品質と顧客との長期的な関係の構築に重点を置いた、シンプルで競争力のある銀行商品を提供している。タルゴバンクは、顧客との親密な関係を保つため、ドイツ国内に350の販売拠点（リテール及びコーポレート）を展開しており、顧客サービスセンターを通じてオンライン及び電話で24時間年中無休でアクセス可能である。このように、同行は、個別対応によるアドバイスが可能なデジタルバンクのメリットと、支店ネットワークや顧客宅でアクセス可能な優れたサービスを融合している。

個人顧客向け商品には、日常的なバンキング（口座や決済手段）、プロジェクト・ファイナンス、保障（保険商品）、ウェルスマネジメント（貯蓄性商品や投資商品）が含まれる。タルゴバンクは、法人顧客には、融資、ファクタリング、リースなどのソリューションを提供している。さらに、タルゴバンクが在庫の資金提供を行っている自動車販売店において乗用車の融資も提供している。最後に、同行は、コーポレート・バンキング部を通じて、大企業向けに幅広い融資及びサービスを提供している。

コンシューマー・ファイナンス部門では、個人顧客向け新規貸出金は前年と同水準であった。貸出金残高は3.9%増の242億ユーロとなり、預金残高は2.4%増の329億ユーロに達した。

2025年に新たな保険商品の段階的な導入が開始され、2025年半ばに開始した試行期間を経て、2026年１月１日にACMドイツとの提携が発効したことにより、この取り組みは本格展開に入った。ACMドイツは、タルゴ・ドイツ・GmbHとアシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社）が共同で保有する子会社である。タルゴバンクは、借入者向け保険商品（コンシューマー・クレジット、自動車ローン）や保障性商品（老後、事故、死亡又は疾病）からなる包括的なラインナップを販売する予定である。提供商品は、顧客のライフサイクル全体を通じたあらゆるニーズを網羅することを目的として、今後数年間にわたり、主として損害保険分野（賠償責任保険、住宅、動産）において拡充する予定である。

2025年には、ウェルスマネジメントにおける助言サービスの改善を目的として、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンの支援を受け、新たな資産配分フレームワークを策定した。第１段階は2025年初頭に実施されており、第２段階は2026年上半期に実施予定である。

また、当事業年度中に、タルゴバンクは、生成AI及び予測AIソリューションに係る自社のコンピテンス・センターである「AI Factory」を設立し、ユニバーサルバンク化に向けた重要な一歩を踏み出した。AI Factoryは、同行における人工知能の戦略的かつ責任ある活用を推進するものである。また、AI Factoryは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの「Cognitive Factory」と緊密に連携し、戦略の推進及びプロジェクトの優先順位付けを支援している。デジタル化に関しては、非対面機能の強化に重点を置いており、顧客は、アプリ上でローンを直接申し込み、契約書類にリモートで署名できるようになった。

2025年は、2026年１月２日に完了したオルデンブルクランデスバンク（Oldenburgische Landesbank：OLB）の買収に向けた準備が進められた年でもあった。この買収により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとってフランスに次ぐ第２の国内市場であるドイツにおける、タルゴバンクのユニバーサルバンク化が大幅に加速する見込みである。また、OLBの買収は、不動産向け融資、ウェルスマネジメント、法人市場等において、多くの成長機会をもたらすものである。

労働、環境及び社会の各分野においても、当事業年度は新たな取り組みが相次いだ一年であった。タルゴバンクは、筆頭スポンサーとして、フォルトゥナ・デュッセルドルフ（Fortuna Düsseldorf）フットボールクラブの主要パートナーである。2025年には、共同プロジェクト「Fortuna für alle」における取り組みにより、５試合のホームゲームにおいて、延べ25万人超が無料で観戦できる機会が提供された。また、このパートナーシップを通じて、タルゴバンクは、精神障がいのある人々にスポーツ活動を提供するデュッセルドルフのスポーツクラブSMS-02 e.V.等の組織や団体を支援した。また、同行は、困窮者を支援する２つの団体であるGutenachtbus（ナイトバス）及びfiftyfiftyを支援した。さらに、フォルトゥナとのパートナーシップの一環として、小児がんの子どもたちへの支援も行った。2025年の寄付総額は50,000ユーロであった。

タルゴバンクは、多様性、開かれた姿勢及び寛容を重視する取り組みの一環として、デュイスブルクで開催された「DU_Kultur¦en_Festival 2025」に２年連続で協賛した。加えて、デュイスブルクにおいて社会統

合及び異文化間対話に取り組む非営利組織を支援することを目的として、各賞10,000ユーロの３賞からなる「DU_Kultur¦en_Award」を創設した。

社会的配当の３つ目の柱の一環として、タルゴバンクは約9.9百万ユーロを寄付し、そのうち5.6百万ユーロはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団に、4.3百万ユーロはドイツにおける600超の公益プロジェクトに拠出された。また、寄付を通じて、国際女性の日、プライド月間、ピンクオクトーバー、世界エイズデー、世界保健デーなどのアクションデーに資金が提供された。

タルゴバンク財団は、気候と健康の保護、全ての人々の持続可能な開発の推進、金融教育支援を目的としている。2024年以降、毎年、特定のテーマを設けたプロジェクト公募を実施しており、非営利組織はこれに応募して助成を申請することができる。

2025年には、心身の健康と環境の相互作用がテーマとして掲げられた。財団は187件の助成申請を受け、これは前年の３倍にあたり、同財団の認知度とこのテーマへの関心の高さを示している。７名で構成される審査員団により13件のプロジェクトが選定され、総額約490,000ユーロ（2024年の助成額の３倍）の助成金が財団理事会により授与された。

従業員にソフトモビリティを推奨するため、タルゴバンクは、補助金制度を通じて、電気自動車充電ステーションの取得を促進する取り組みを継続した。月額交通定期券の一部負担による公共交通機関の利用促進も引き続き推進した。さらに、タルゴバンクは、1,400名超の希望従業員に、バルコニー用太陽光発電システムの設置費用の払戻しを行った。

最後に、タルゴバンクはその採用プロセスの品質が評価され、「最優秀採用者」調査で賞を受賞した。ドイツの433の雇用主のうち、同行は第41位にランクインし、銀行部門では前年同様に第１位を獲得した。

3.1.3　事業分野別子会社

3.1.3.1　ファクタリング及び債権

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのファクタリング部門は、企業と事業者を対象とする、フランスにおけるクレディ・ミュチュエル・ファクタリングとファクトフランス（Factofrance）の２つの事業体から構成されている。これら２つの相互補完的な販売モデルは、2025年９月30日現在フランスのファクタリング市場の24.7%のシェアを占めた。グループの長年の事業センターであるクレディ・ミュチュエル・ファクタリングは、クレディ・ミュチュエルとCICのネットワークを通じて、そのソリューションを販売している。ファクトフランスは、専任の営業担当者や信用保険ブローカー、会計士等の提供業者を通じて、その商品を直接販売している。ドイツでは、ファクタリング業務は、タルゴ・ファクタリング及びタルゴ・ファクタリング＆イクイップメント・ファイナンスのブランド名でタルゴバンクが実施している。

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・ファクタリング及びファクトフランスの顧客数は14,800社超と、ファクタリング部門ベースで安定した水準を維持しており、フランス国内外で短期資金調達サービスを提供した。両社は920名超の従業員を基盤として、ファクタリングに加え、通知付事業債権（Dailly債権として知られているもの）の資金化ソリューションを提供している。これらの商品には、売掛金管理に関する各種サービス（督促、回収、入金管理、消込）及び支払不能リスクに対する保証が付帯する。加えて、ファクトフランスは、ファクタリング契約に基づく在庫ファイナンス商品も有している。

2025年にクレディ・ミュチュエル・ファクタリングとファクトフランスが購入した債権の総額は1,116億ユーロに達した（2024年比4.9%増）。国際取引は、収益全体の約40%を占めている。バランスシートの日付現在、ファクタリング残高は 3.9%増の149億ユーロであった。

当該事業年度に、クレディ・ミュチュエル・ファクタリングとファクトフランスは、事業者及び小規模企業（VSE）市場向けの提供商品の簡素化プロジェクトを成功裏に完了した。さらに、電子請求書の導入に伴う流動性ニーズに対応するため、情報システムが改修された。

クレディ・ミュチュエル・ファクタリング及びファクトフランスはまた、海外展開を大幅に強化することで、中堅企業及び国際的な大企業向けの提供価値の拡充を継続した。

3.1.3.2　リース

設備リース

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリース事業は、60年超にわたり設備リース分野における主要な担い手である。2024年比で市場が8.3%縮小したにもかかわらず(1)、フランスにおける市場シェアは17.1%で安定している。同事業は、リース及びレンタル契約を通じた設備投資財の資金調達を専門とし、複数の販売チャネルを通じて商品を提供している。

グループの銀行ネットワークにおいて、リース融資商品は、クレディ・ミュチュエルのネットワークでは「クレディ・ミュチュエル・リーシング」ブランドとして、CICのネットワークでは「CIC・リーシング」ブランドとして提供されている。さらに同部門は、フランスに拠点又は親会社を有する内外企業の海外展開プロジェクトに対する資金提供も行っている。2025年には、個人及び法人顧客向けに、購入オプション付きリース及び長期リースによる車両提供を行うデジタルプラットフォームを導入した。

リース部門はまた、専任の営業部隊を擁する自社支店ネットワークを通じて、ミューチュア・リース（Mutualease）ブランドで提携商品・サービスを直接提供している。さらに、販売拡大のためにリースファイナンス・ソリューションを求める販売店や機器メーカー向けに、主として機器・設備に対する資金提供を行っている。

2025年12月31日現在の新規契約高は全体で５％減の63億ユーロであった。同部門の平均残高は2024年と同水準の155億ユーロであった。海外取引は897百万ユーロ超で、同部門の新規契約高合計の14%を占めた。

2025年に、同部門は、技術革新とグループのフィンテック企業ユーロ－アンフォルマシオンと共同開発した新たな管理・販売ツールの導入に向けた野心的な目標を掲げ、グループの戦略計画を引き続き実施した。また、2025年は、企業向け「リーシング・トランジション」商品や事業者向け電気自動車リースの開始により、サステナブル・モビリティ・ファイナンスの加速が特徴的な年であった。

クレディ・ミュチュエル・リーシングは、2023年にルーレンロック（Roulenloc）の過半数株式を取得して以降、モビリティ市場での開発を加速している。2025年に、クレディ・ミュチュエル・リーシングは、Autodispo商品（個人顧客向けモビリティ商品）を立ち上げ、ブランド及びtiliti.frプラットフォームを通じて直接事業を展開した。

最後に、同部門は、社会的コミットメントの一環として、Les Restos du Cœur等の貧困問題に取り組む団体を支援する連帯活動を強化している。また、障がいのある人々の包摂を促進するFratries協会への支援も行っている。

---

(1) *2025年第３四半期末のASF*

不動産リース

クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リース（Crédit Mutuel Real Estate Lease）（CICが過半数を所有する子会社）は、フランスの不動産リース市場における主要な担い手である。同社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の不動産投資ニーズに対応している。同社は、企業、事業者、社会的経済の担い手及び機関を対象としている。クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、商業ビルの取得や建設に適した融資を提供している。プロジェクトは、商業、物流又は工業用地に加えて、医療施設、事務所又はホテルに関するものである。クレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースは、各地域の事業者の技術、法律、税務、財務及び規制に関する専門知識を活用している。その融資は、クレディ・ミュチュエルの支店においてはクレディ・ミュチュエル・リアル・エステート・リースのブランドにて、CICの支店においてはCIC・リアル・エステート・リースのブランドにて実施されている。

クレディ・ミュチュエル・リアルエステート・リースの事業は、2025年に新規融資額が大幅に伸長し、特に好調に推移した。新規融資額の合計は765百万ユーロに達し、2024年比41%増となった。一方、2025年末の残高は60億ユーロと、ほぼ横ばいであった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に沿って、クレディ・ミュチュエル・リアルエステート（Crédit Mutuel Real Estate）は、顧客のエネルギー転換の取り組みを引き続き支援している。同社は、エネルギー効率の高い建築物の建設、既存建築物の改修、又は発電システムの設置に最適な融資ソリューションを提供している。このように、2025年に資金提供を行った取り組みのうち、環境サステナビリティ認証に準拠する建設プロジェクトに180百万ユーロ超が充当された。これらのプロジェクトの多くは、現行の環境基準を上回っている。

3.1.3.3　その他

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ（Crédit Mutuel Immobilier）

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ及びその８つの子会社(1)は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不動産ネットワークを構成している。同社はフランスにおいて不動産金融事業を除く全ての不動産開発・サービス業務をカバーしており、バランスシートの日付現在の従業員数は320名であった。

事業は主に住宅（住宅と開発用地）であり、商業施設やオフィス用地はごくわずかである。

2025年の不透明な不動産市場環境の中でも、子会社のリスク・エクスポージャーは引き続き管理されていた。

- クレディ・ミュチュエル・イモビリエは、協議整備区域の開発を目的に用地を取得し、建築用地を整備するとともに、クレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ（Crédit Mutuel Aménagement Foncier）を通じて不動産デベロッパーに用地を提供している。
- 同社は、アタラクシア・プロモシオン（Ataraxia Promotion）を通じて、フランス西部地域において、主たる住居用及び賃貸投資用の住居専用不動産プロジェクト（LMNP、LLI）を開発・販売している。
- 同社は、クレディ・ミュチュエル・レアリザシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Réalisations Immobilières）及びクレディ・ミュチュエル・パルティシパシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Participations Immobilières）を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行ネットワーク・グループの顧客である開発業者と共同開発事業を展開し、不動産開発に関する円卓会議に参加している。
- 同社は、グループの不動産仲介会社であるAFEDIMを通じて、新規不動産資産をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客に販売している。
- 同社は、AFEDIM・ジェスチョン（AFEDIM Gestion）を通じて賃貸及び賃貸物件管理サービスを提供している。
- 同社は、AFEDIM・トランザクションズ（AFEDIM Transactions）を通じて、既存住宅を販売している。AFEDIM・トランザクションズは現在、フランス国内の６地域（イル・ド・フランス、アルザス・ロレーヌ、ローヌ・イゼール、オー・ド・フランス、サントル・ヴァル・ド・ロワール、ロワール・アトランティック）を対象としている。
- 同社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客であるデベロッパーの不動産資産を最適化するため、ヴァロリザシオン・イモビリエール（Valorisation Immobilière）を通じて当該デベロッパーのために入札を実施している。

2025年に、不動産開発子会社であるアタラクシア・プロモシオンは、トゥール(37)のID＇Halleプログラムで、サントル＝ヴァル・ド・ロワール不動産開発業者連盟（Fédération des Promoteurs Immobiliers de Centre-Val de Loire）が主催する「コンクール・デ・ピラミッド・ダルジャン（Concours des Pyramides d＇Argent）」の地域最優秀賞及び「ピラミッド・ダルジャン（循環型経済／エコサイクル部門）」を受賞した。同プログラムは、Hangar Colのブラウンフィールド用地を近隣に利益をもたらすプロジェクトに転換するもので、都市の街区構造をその調和を損なうことなく再生・高密度化することを目指すものである。同プロジェクトには、39戸の新規住宅、コミュニティホール、商業・事業用施設、及び街区中心部の公共公園が含まれている。

同子会社はまた、オルレアン（45）の「So' Study」プログラムにより、サントル＝ヴァル・ド・ロワール不動産開発業者連盟（Fédération des Promoteurs Immobiliers de Centre-Val de Loire）から「ピラミッド・ダルジャン（改修・増築・再生部門）」賞を受賞した。同プログラムは、複数のサービス及び共用空間を備えた学生寮であり、既存のオフィスビルをリノベーションし全面的に再設計して整備したものである。環境負荷の抑制が同プロジェクトの中核にあり、資材の再利用、樹木の保全、断熱性能の向上に取り組んだものである。アタラクシア・プロモシオンはさらに、レンヌ（35）の「Ile Ô Bois - Koad」プロジェクト（建築パートナーであるLiard & Tanguy及びA'DAO Architectureの設計）により、Fibois Bretagneが授与する「2025年地域木造・バイオベース建築賞」の「共生（Living Together）」部門でも受賞した。

子会社であるクレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエは、ライヒシュテット（67）のサン＝ミシェル・エコ地区の開発により、全国造成事業者連合（Union Nationale des Aménageurs：UNAM）が授与する「都市統合トロフィー」において、「都市の連続性（Continuity of the urban fabric）」特別表彰を受けた。また、メレス（35）における「ZAC du Feuil」として知られる同社プロジェクトは、協議段階での市民参画が強固であったこと、また環境影響を抑えつつ敷地の生物多様性を可能な限り保全する開発方針が評価され、「Habitat et Qualité de Vie（居住環境・生活の質）」ラベルを授与された。

---

(1) 子会社は、クレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ（開発／分譲）、AFEDIM及びAFEDIM・ジェスチョン（不動産物件の販売及びサービスの販売）、AFEDIM・トランザクションズ（築古住宅資産の販売）、アタラクシア・プロモシオン（不動産開発）、クレディ・ミュチュエル・レアリザシオン・イモビリエール（不動産の共同開発）、クレディ・ミュチュエル・パルティシパシオン・イモビリエール（金融投資の取得）、ヴァロリザシオン・イモビリエール（不動産調査・評価）である。

クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（Crédit Mutuel Home Loan SFH）

BFCMの子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは海外投資家からの資金調達を担っている。同社は、ネットワークの住宅貸出金によって保証されているため格付機関からAAAの格付を得ている住宅用抵当権担保証券を発行することで金融市場での借入を行っている。

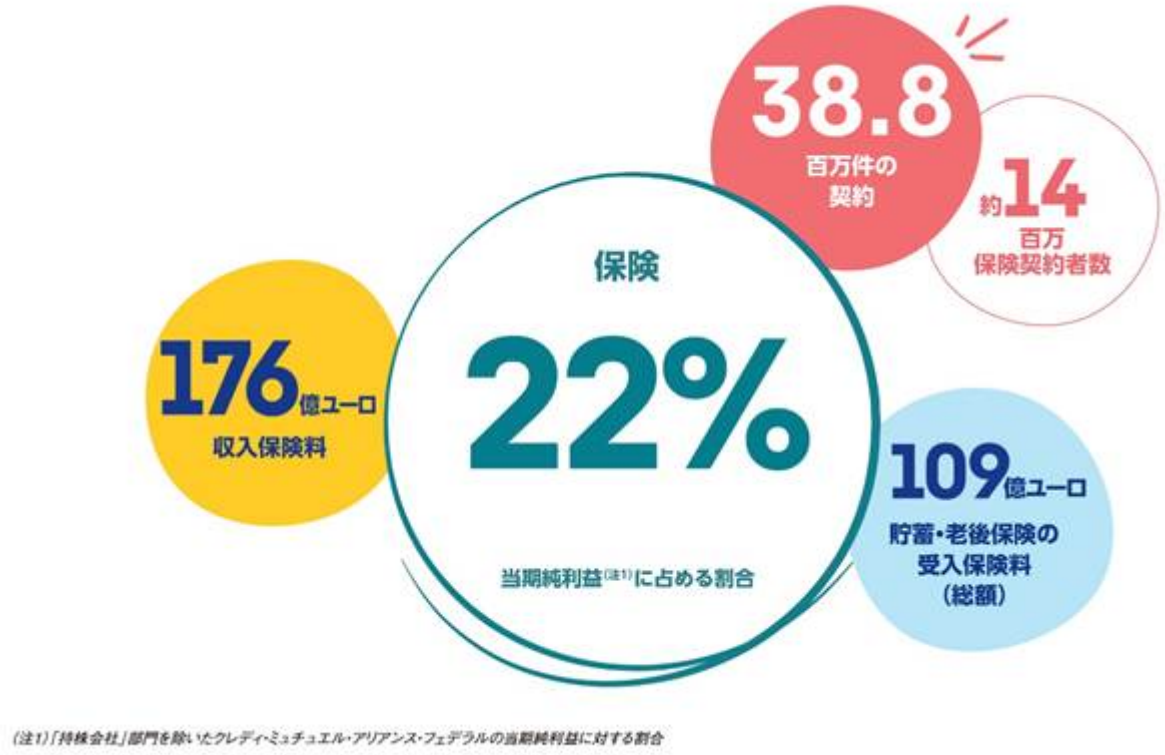
カバード・ボンド市場は、他の債券市場と同様に、2025年はおおむね良好な市場環境となった。一定のボラティリティは見られたものの、カバード・ボンドの流動性スプレッドは良好に推移し、iBoxxカバード・ボンド指数でも顕著なスプレッド縮小が見られた。国債対比の動きは変動したが、年末時点ではドイツ国債（Bund）対比で平均20bp超の縮小となった。同様に、フランス国債（OAT）対比のスプレッドも、５月にOAT+15bpまで拡大した後、８月にはOAT-8bpまで縮小し、年末はOAT+10bpで終えた。

年間を通じてやや不安定であったものの、SFHは、以下の銘柄によりグループの借り換えプログラムに貢献した。

- 2025年１月：CM SFH　1,500百万ユーロ　2032年７月満期債（3.00%）　ミッド・スワップ・レート＋63ベーシス・ポイント
- 2025年６月：CM SFH　1,500百万ユーロ　2030年６月満期債（2.625%）　ミッド・スワップ・レート＋45ベーシス・ポイント
- 2025年６月：CM SFH　750百万ユーロ　2035年６月満期債（3.125%）　ミッド・スワップ・レート＋68ベーシス・ポイント

BFCMが自己保有するSFHの発行残高は180億ユーロで安定しており、根強く残る不確実性に対処するための十分な担保バッファーとなっている。

3.2　保険部門



(注1)「持株会社」部門を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益に対する割合

保険事業は販売とテクノロジーの観点からクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに完全に統合され、50年超にわたり、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Groupe des Assurances du Crédit Mutuel）（GACM）によって運営されている。

2025年末現在、GACMは、包括的な保険商品ラインアップと、質の高い、相互扶助の理念に基づく独自性のあるサービスを通じて、個人、専門職及び法人の約14百万人の被保険者に保障を提供している。これらの商品・サービスは主としてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークを通じて提供されている。GACMの売上高は、2024年比15.2%増の176億ユーロとなった。

貯蓄・老後保険分野において、GACMは、多数の顧客のニーズに応えるため、個人向け、資産承継向け及び退職貯蓄向けの保険商品を提供している。2025年に受賞した各種アワード（Plan Assurance VieのAvantage及びPrivilègeの各商品がDossiers de l'épargneから「2025年優秀賞」を受賞したこと等）は、GACMの商品・サービスの品質を裏付けるものである。さらに、GACMの社会的・相互扶助的責任方針の一環として、ユーシー・エンバイロメント・フィフティ・パック（UC Environment 50 Pack）やサステナブル・マネージド・インベストメント（Sustainable Managed Investment）といったソリューションを通じ、責任投資へのコミットメントが金融商品に反映されている。最後に、2025年初頭にクレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルがGACMに統合されたことにより、事業者及び法人顧客の社会保障及び団体貯蓄ニーズを、統合的なアプローチで把握し対応することが可能となった。

損害保険分野においてGACMは、保険金支払コストをより適切にコントロールしつつ、保険契約者に可能な限り高いサービス品質を提供し続けるため、2025年もサービス・エコシステムの構築を継続した。年初には、革新的な車両修理ソリューションである最初の「Station Mobilités」を開設し、さらに2025年６月には自動車解体を専門とする企業グループを買収した。(1) また、農業顧客向けの商品ラインアップも、農業マルチリスク保険の投入により強化され、この顧客層のニーズに包括的に対応できるようになった。

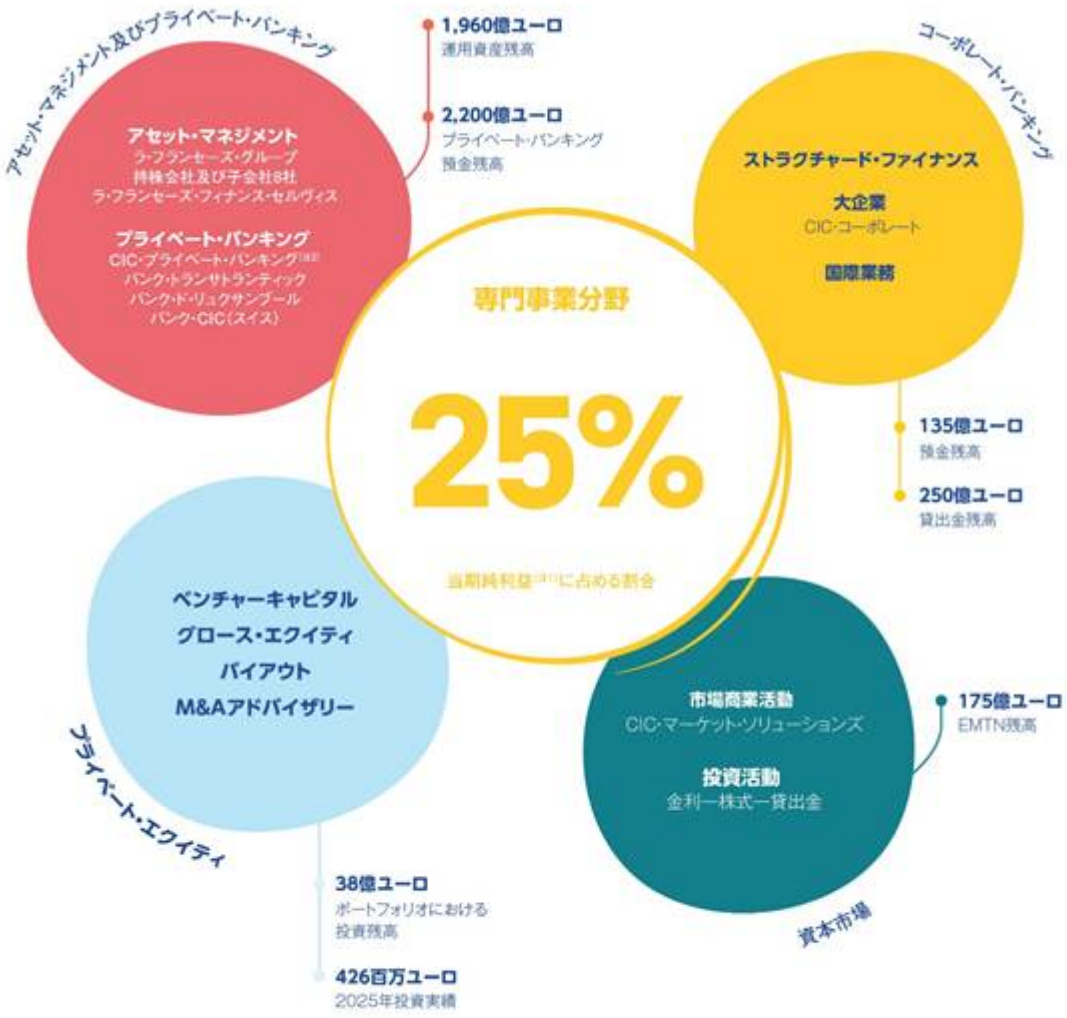
個人向け保険分野では、個人契約者のニーズにより的確に応えるため、2025年に新たな個人向け補完医療保険が導入された。全ての医療保険契約は引き続き、医療費の立替払いに利用できる「医療費立替カード（Carte Avance Santé）」の対象である。加えて、2025年には社会的配当の一環として、新たな相互扶助施策が開始された。これにより、エイド・ミュチュアリスト・アン・サンテ（Aide Mutualiste en Santé）は、重篤な疾病、障がい、又は自立性の喪失が生じた場合に、医療保険及び個人保障保険の契約者が負担する高額な自己負担費用の全部又は一部を賄うことができる。ファミリー・アシスタンス（Family Assistance）保障は、重篤な疾病、障がい、又は事故により子どものケアのために就労を中断する必要がある保険契約者及びローン保険契約者を支援する。最後に、GACMは、2021年に主たる住居の取得資金の融資に際して長期利用顧客に医療手続（告知・診査等）を免除する制度を市場に先駆けて導入したが、2025年11月にはこの仕組みを長期利用顧客である事業者顧客にも拡大した。ミッションを有する企業（entreprise à mission）であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、これにより、長期利用顧客が健康状態に関連する割増保険料や免責の対象とならないようにしている。

海外では、GACMの子会社がベルギーにおいて、ベオバンクのネットワーク及び自社の支店網を通じて保険商品を販売している。2025年にベルギーでGACM子会社が計上した収益は212百万ユーロとなり、2024年比で22%増加した。また、2025年下半期には、ドイツのタルゴバンクのネットワークでの試験段階を経て、ACMドイツの保険子会社商品の販売を開始した。当事業年度は契約獲得件数が18,000件超となり、収益は2.4百万ユーロであった。2026年１月１日にタルゴバンクの全ネットワークにおける全商品ラインアップの本格展開が実施されたが、これはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバンカシュアランス・モデルの発展における新たな段階となる。

---

(1) 子会社であるADBエコシステム・ホールディング（ADB Ecosystem Holding）を通じた取得

3.3 専門事業分野



(注1)「持株会社」部門及びCIC・プライベート・バンキングを除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益に対する割合。
(注2)CIC・プライベート・バンキングは、CICネットワークとその5つの地方金庫内で事業を展開している。

3.3.1 アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアセット・マネジメント及びプライベート・バンキング事業の構成は、以下のとおりである。

- 2024年１月１日以降、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント（Crédit Mutuel Asset Management）、ラ・フランセーズ・システマティック・アセット・マネジメント（La Française Systematic Asset Management）、ラ・フランセーズ・REM（La Française REM）、CICプライベート・デット（CIC Private Debt）、クレディ・ミュチュエル・インパクト（Crédit Mutuel Impact）、シゴーニュ・マネジメント（Cigogne Management）、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン（Crédit Mutuel Gestion）及びニュー・アルファ・アセット・マネジメント（New Alpha Asset Management）で構成されるラ・フランセーズ・グループ持株会社。さらに、2024年12月、CICはクレディ・ミュチュエル・エパルジュ・サラリアルをラ・フランセーズ（15%）とグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（85%）に売却した。

バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（Banque de Luxembourg Investments）とCIC・マーケット・ソリューションズの専門知識は、販売プラットフォームであるラ・フランセーズAMファイナンス・セルヴィス（La Française AM Finance Services）によっても提供されている。ラ・フランセーズ・グループは、デュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン（Dubly Transatlantique Gestion）にもサービスを提供している。

・ バンク・トランサトランティック（Banque Transatlantique）、バンク・ド・リュクサンブール（Banque de Luxembourg）及びバンク・CIC（スイス）（Banque CIC (Suisse)）

3.3.1.1 アセット・マネジメント

ラ・フランセーズ・グループ

ラ・フランセーズ・グループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産運用における専門拠点であり、同グループは運用会社９社から構成されている。同グループは、あらゆるアセットクラスにおいて明確な投資判断に基づくに基づく運用戦略を提供し、運用パフォーマンスとサステナビリティ目標の両立を図っている。マルチスペシャリスト型の資産運用会社として、各チームは中核となる専門性に注力し、分析や投資プロセスに高度なESG要素を組み込んでいる。ラ・フランセーズ・グループは、上場市場・非上場市場を対象としている。2025年、同グループは統合型マルチスペシャリスト・モデルの展開を引き続き推進した。2025年12月31日現在、運用資産残高は1,630億ユーロとなり、長期資産において36億ユーロの資金流入を確保した。欧州及びアジアの10カ国で事業を展開するラ・フランセーズ・グループは、顧客の投資目標及び投資期間に合わせた革新的な投資ソリューションを設計している。

ラ・フランセーズ・グループはまた、持続可能な未来の実現にコミットし、社会的・環境的責任を戦略の中核に据えている。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、金利運用、株式運用、分散運用、クオンツ運用、連帯型投資運用など、上場資産に関するあらゆる運用戦略について、総合的かつ専門性の高い知見を提供している。同社の商品ラインアップは、顧客のリスク選好の程度や非財務的要素に対する多様な関心に応えるとともに、多様な市場局面に対応することを目的としている。

2025年末時点で、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの運用資産残高は1,040億ユーロとなり、このうち現金・現金同等物が約470億ユーロを占めた。また、長期資産への資金流入は881百万ユーロとなった。2025年には、初のパッシブETFであるCM-AM Euroユーロ・ストックス50 UCITS ETF（CM-AM Euro Stoxx® 50 UCITS ETF）を設定したほか、CM-AMコンビクション・ユーロ（CM-AM Convictions Euro）などの主力商品を基盤とする従業員投資ファンド（FCPE）の新規開発を進め、欧州の主権及び生物多様性に関連する新たな株式投資テーマも立ち上げた。さらに同社の運用力は評価され、CM-AMハイ・イールド・ショート・デュレーション（CM-AM High Yield Short Duration）がハイイールド部門最優秀ファンド（LSEG Lipper Fund Awards 2025）に選出されたほか、従業員向け貯蓄商品ラインが１年基準で最優秀SRIラインアップ（Corbeilles Mieux Vivre Votre Argent）に選定された。

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン

クレディ・ミュチュエル・ジェスチョンは、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの子会社であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各銀行及び連盟の顧客向けに、投資一任型運用を専門とするポートフォリオ運用会社である。同社は投資プロセスにESGの観点を組み込んでいる。2025年には13億ユーロの純資金流入を記録し、運用資産残高は189億ユーロに達した。この成長は、一任運用の重要性が高まっていることを反映している。

ラ・フランセーズ・リアル・エステート・マネジャーズ（REM）

ラ・フランセーズ・リアル・エステート・マネジャーズ（REM）は、個人顧客及び機関投資家向けに、ニーズに応じた戦略に基づく不動産投資ソリューションを提供している。オフィス、ヘルスケア、物流、小売、住宅、ワイン用ぶどう畑など多様な不動産アセットクラスに精通し、フランス及び欧州の質の高い不動産ポートフォリオに投資している。ラ・フランセーズREMは、SCPI（不動産投資法人）の主要な担い手である。同社のチームは、欧州（パリ、ロンドン、ミュンヘン、フランクフルト）及びアジア（ソウル、シンガポール）に拠点を有し、各地域の市場環境に関する深い知見を提供している。加えて、非財務面を重視したアプローチにも取り組んでいる。

2025年には、同社はLFバリュー・アド・セレクション（LF Value Add Selection）ファンドを設定した。さらに、その専門性は、ISRラベルを取得したSCPIであるLFアヴニール・サンテ（LF Avenir Santé）が受賞した「Pierre Papier Trophy（責任金融部門）」及びLFクロワサンス・アンド・テリトワール（LF Croissance & Territoires）が受賞した「Top d'Or 2025（長期部門）」という２つの賞を通じて認められた。

2025年、ラ・フランセーズREMは厳しい不動産市場環境への適応を継続し、運用資産残高は259億ユーロ、同年の資金流入（総額）は150百万ユーロとなった。

シゴーニュ・マネジメント

シゴーニュ・マネジメントは、2004年に設立された、オルタナティブ資産運用に特化したルクセンブルクを拠点とするラ・フランセーズ・グループの資産運用会社である。シゴーニュ・マネジメントは、テーマ型又は分散型オルタナティブ投資ファンド、２つのUCITSファンド、またインデックス連動型ストラクチャード商品を運用している。同社は、投資アドバイザーとして活動するCICの30年超にわたるオルタナティブ運用の経験を活かしている。この質の高い運用は、SFDR第８条に基づく同社のファンド「シゴーニュUCITS－クレジット・オポチュニティーズ・ファンド（Cigogne UCITS-Credit Opportunities）」を中心に、プライベート・バンキングの顧客に浸透し続けている。

2025年末時点で、334百万ユーロの資金流入に支えられ、運用資産残高は20億ユーロを上回った。運用資産残高が300百万ユーロを超えるシゴーニュUCITS－クレジット・オポチュニティーズ・ファンドは、フランス及び欧州における同社の営業展開の拡大に貢献している。

CIC・プライベート・デット

ラ・フランセーズ・グループの子会社であるCIC プライベート・デットは、20年を超える期間、フランス及び欧州の中小企業及び中堅企業向けのディスインターミディエーション融資の主要企業として事業を展開している。パリ、ロンドン、フランクフルトに拠点を置く同社は、４つの運用部門（メザニン及びユニトランシェ、シニア・ミッド・キャップ・デット、シニア・ラージ・キャップ・デット並びにインフラ・デット）で業務を行っている。同社はまた、投資プロセスの各段階でESG基準を組み入れた責任あるアプローチを採用している。

CICプライベート・デットは、欧州プライベート・デット市場における成長基調を維持した。同社は2025年に約850百万ユーロを調達し、運用資産残高は40億ユーロを上回った。当年度は、グループ初のELTIFエバーグリーン・ファンドであるCICプライベート・デット・オポルチュニテ（CIC Private Debt Opportunités）の設定に加え、２本目の担保付ローン担保証券（CLO）であるヴィクトリー・ストリートCLO II（Victory Street CLO II）の組成が行われた。CICプライベート・デットは、ドイツ・オーストリア・スイスでのプレゼンスを強化し、欧州における企業向け資金調達事業の成長を支えるため、事業をドイツへ展開している。さらに、同社は2025年第４四半期のOctusランキングにおいて、フランスのダイレクト・ローン部門で第１位となった。

クレディ・ミュチュエル・インパクト

クレディ・ミュチュエル・インパクトは、ラ・フランセーズ・グループの資産運用会社であり、インフラ及びプライベート・エクイティの２つの主要事業分野で事業を展開している。調達・運用された資金は、中小企業の発展及び革新的なプロジェクトの支援に向けられている。

2025年末時点で、クレディ・ミュチュエル・インパクトの運用資産残高は13.9億ユーロであり、その大半は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会的配当により拠出を受ける「環境・連帯革新ファンド」を通じたものである。同ファンドは、生産モデルの変革と生態系の保護を支援している。2025年には、廃熱回収、ゼロエミッション海運、環境負荷の低い炭化ケイ素、並びに海岸侵食対策に投資した。さらに、1,800ヘクタールの森林を取得するとともに、環境性能の高い住宅プロジェクトに資金を供給した。

シロエ・インフラストラクチャーズ（Siloé Infrastructures）ファンドは投資フェーズを完了し、再生可能エネルギー、充電インフラ、熱脱炭素化等、エネルギー移行に特化したポートフォリオを構築した。

ニュー・アルファ・アセット・マネジメント

ニュー・アルファ・アセット・マネジメントは、ファンド選定及びオーダーメイドの投資ソリューションの設計を専門とする運用会社であり、マルチ・マネジメント及び専門戦略のインキュベーション活動を基盤として、40億ユーロ超の資産を運用している。

バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ(BLI)

BLI-バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツは、ラ・フランセーズ・グループが展開する資産運用会社であり、アクティブ運用、長期的視野、優良有価証券の探索といういくつかの主要原則に基づく明確な投資判断に基づく運用ノウハウを提供している。

その目的は、サステナビリティとインパクトが投資ファンドの投資段階でも投資後の段階でも具体化されるような投資戦略を投資家に提供することであり、ファンズ・フォー・グッド（FFG）が展開する直接的・地域的インパクト活動を通じて実現されている。

バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツは、ラ・フランセーズ・フィナンス・セルヴィスを通じて販売される27億ユーロの運用資産を運用している。 同運用会社は、複数の上場資産クラスを対象とするファンド・ラインアップを展開しており、とりわけファンズ・フォー・グッドとの協業を、３本の「Double Impact」ファンドを通じて継続している。これらの活動は、同社が運用するより広範なソリューション群の一部を成すものであり、その運用資産残高は合計で119億ユーロに上る。

ラ・フランセーズ・フィナンス・セルヴィス

ラ・フランセーズ・グループの販売プラットフォームであるラ・フランセーズ・フィナンス・セルヴィスは、同グループの運用会社が提供するマネーマーケット、債券、株式、分散運用型、オルタナティブ、不動産、プライベート・デット、プライベート・エクイティを含む全ての上場・非上場資産クラスを投資家に提供している。欧州市場におけるファンド販売は強化されており、銀行顧客向けソリューションを活用するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部ネットワーク、オーダーメイド型ソリューションを求める機関投資家、及び第三者ディストリビューターを含む多様な顧客層の期待に応えている。

クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル

クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける、従業員貯蓄口座の受託口座管理及び運用管理を担う専門事業センターである。同社は、企業及びその従業員に対し、従業員貯蓄制度及び退職貯蓄プランの導入を支援するため、専任による個別対応のサポートを提供している。商品は、クレディ・ミュチュエルの各地域金庫及びCICの各支店により、それぞれ自社ブランド名で提供・販売されている。クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルはあらゆる市場で事業を展開している。従業員50人未満の企業向けにはターンキー型の提案に強みを有する一方、中堅企業向けには柔軟な提案を提供でき、さらに大企業向けにはほぼオーダーメイドに近いアプローチで対応している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024-2027年の戦略計画の一環として、とりわけ集団貯蓄の拡大を加速することにより、企業への支援を強化するとの方針を改めて示した。これを受けて、2024年末、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）は、それまでCICが支配していたクレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルの株式資本の85%を取得した。この買収の目的は、従業員10名超の企業に適用される価値分配に関する近時の法改正(1)に対応し、企業及びその従業員に対して、貯蓄と退職年金を組み合わせたソリューションを提供することにある。これは、特に中小企業・中堅企業市場において、グループにとって大きな商機を意味する。こうした企業の間では、従業員の動機付けと定着の双方に資する制度への関心が高まっており、グループはこの分野で強いポジションを有している。このため、2026年からは、従業員貯蓄と保険型退職年金貯蓄を統合的にカバーする商品を、共通のブランド名、統一された金融商品ラインアップ、共通のデジタル環境（ウェブ及びモバイルアプリ）の下で展開する予定である。

貯蓄者向けにも、オンラインのロボアドバイザー・ツールなどの革新的なソリューションに加え、資産運用の面談に対応する人的サポート体制が用意されている。これにより、給与所得者である利用者は、自身の運用手段について、より十分な情報に基づいた選択を行うことが可能となる。

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアルは、1.42百万超の従業員貯蓄口座と73,400社超の法人顧客を有している。運用資産は総額154億ユーロである。新規契約の販売は16,251件にのぼり、そのうち9,971件が初年に積み立てられた。2025年の総流入額は2,059.4百万ユーロ（4.9%増）と過去最高となり、新規契約に係る支払の232.6百万ユーロを含むものである。財務管理における純資金流入は、791.5百万ユーロであった。

---

(1) 新たなPlan d'Epargne Retraite（退職年金制度-PER）の創設につながる2019年Pacte法、及び従業員10名超の企業に対し、特に従業員貯蓄制度（PEE／PEI／PERCO）に重点を置いた価値共有メカニズムの設置を要件とする2023年２月のANI法。

3.3.1.2　プライベート・バンキング

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプライベート・バンキングは、その業界のベストプラクティスに沿った質の高い顧客サービスを提供することを重視している。当該事業は、それぞれ独自の位置付けを持つ数社の事業体に依拠して行われている。フランスでは、CIC・プライベート・バンキング（CIC Private Banking）及びバンク・トランサトランティックが業務を行っている。CICのネットワークに統合された支店事業分野であるCIC・プライベート・バンキングは、第一に、企業の主要な経営幹部の全てのニーズに対処している。バンク・トランサトランティックは、個々のニーズに応じたプライベート・バンキング・サービス及びストックオプションを提供している。また海外に居住するフランス人顧客を対象とするサービスも提供している。国際的には、グループはルクセンブルク、スイス及びベルギーといった、高い成長可能性を示している地域にプライベート・バンキングの事業体を置いている。

これらの販路はフランス内外で207,000名超の顧客に広範囲にわたる高付加価値のサービスを提供している。各事業体は、その市場及び能力に基づいて、個人顧客だけでなく、その他の顧客セグメントに介入することができる。

プライベート・バンキング(1)の運用資産は合計2,200億ユーロ、貸出金は約200億ユーロであった。

---

(1)　全てのプライベート・バンキング事業（CIC・プライベート・バンキング、バンク・トランサトランティック・グループ、バンク・ド・リュクサンブール及びバンク・CIC（スイス））に関するデータである。

CIC・プライベート・バンキング

CIC・プライベート・バンキングは、150年超にわたり家族及び企業経営者に対して、その個人資産及び事業資産の拡大を支援してきた。CIC・プライベート・バンキングは、フランス国内の47支店に370名超の従業員を擁し、金融及びウェルスエンジニアリング並びに資産配分及び財務管理の分野において、付加価値の高いサービスを提供している。

プライベート・バンカーはウエルス・マネジメント・エンジニアと並んで、顧客のニーズを把握し、起業戦略や資産戦略を定義する役割を担っている。その後、企業支援の専門家であるネットワークの事業分野との相乗効果により、ソリューションを提供する。CIC・プライベート・バンキングは、国内に存在するCICのネットワーク及びその世界中の駐在員事務所を活用している。

2025年、CICプライベート・バンキングは、投資一任運用、非上場資産、ルクセンブルク生命保険の分野で新たな商品を提供し、事業拡大を続け、運用資産残高は407億ユーロとなった。提携保険会社と連携した新たな取引管理ツールの導入により、取引の信頼性向上が図られるとともに、プライベート・バンキング拠点の業務が簡素化された。

６月、CIC・プライベート・バンキングは、資産規模に応じてプライベート・バンキングを補完するアプローチを必要とする顧客を受け入れ、支援するために、地域に５つのウェルスマネジメント担当支店を開設した。

2025年、CICプライベート・バンキングは２つの賞を受賞した。１つは地方における最優秀プライベート・バンクに贈られるOccur賞、もう１つは、2025年10月に第２回が開催された「ニュー・ジェネレーション・アカデミー（New Generation Academy）」に対して、AGEFIクポル賞の審査員団から授与されたクー・ド・クール賞である。

バンク・トランサトランティック

1881年に設立されたバンク・トランサトランティックは、フランスのウェルスマネジメント会社であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの完全子会社である。同社は、ウェルスマネジメント、資産アロケーション及び資金調達の分野において、顧客のニーズに合わせたカスタマイズ型ソリューションを提供している。

バンク・トランサトランティックは約700億ユーロの預かり資産を運用している。同行は2025年、Décideurs誌の提携系プライベート・バンク部門において再び「Banque Incontournable（最重要行）」に選出された。バンク・トランサトランティックの530名超の従業員が、富裕層（HNWI）、ファミリーオフィス、企業家、経営幹部、駐在員、外交官、上級公務員等に日々アドバイスを提供している。

バンク・トランサトランティックは、資産アロケーションと金融資産運用の分野で強力な専門知識を有し、その業務は子会社のデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン、トランサトランティック・プライベート・ウェルス（Transatlantique Private Wealth）、バンク・トランサトランティック・ベルジ

ウム及びバンク・トランサトランティック・リュクサンブールに集約されている。デュブリー・トランサトランティック・ジェスチョンはDécideurs誌による2026年版優良資産運用会社ランキングに選出された。

バンク・トランサトランティックは、フランス内外（ベルギー、カナダ、米国、フランス、香港、ルクセンブルク、英国、シンガポール）で事業を展開している。2025年には、富裕層（HNWI）顧客のプライベート・マネジメントに特化した子会社トランサトランティック・プライベート・ウェルス（UK）リミテッド（Transatlantique Private Wealth (UK) Limited）を設立し、英国におけるポジションを強化した。

バンク・トランサトランティックは、株式報酬制度（無償株、ストックオプション、BSPCEなど）の設計・管理におけるフランス市場のリーダーとして、フランス国内外の大企業や、上場・非上場の中堅企業にとって優先的に選ばれるパートナーである。SBF120指数構成企業の３分の１超が、バンク・トランサトランティックの顧客である。2025年には、約15社がこの事業の顧客に加わった。

バンク・トランサトランティックは、フランスの国際的な影響力の強化や海・海洋の保護に焦点を当てたフィランソロピー活動に取り組むとともに、顧客が自らの資産をより意義ある形で活用できるよう後押ししている。同行は、顧客がフィランソロピー活動を構築できるよう専任のアドバイザリー・チームを提供し、トランサトランティック基金の傘下で基金を設立できる仕組みも用意している。

バンク・ド・リュクサンブール

1920年に創業されたバンク・ド・リュクサンブールは、ルクセンブルク最大級の銀行の１つである。1,070名超の従業員を擁し、アセット・マネジメント業務において、地域や海外の個人顧客、企業家及び事業者にサービスを提供している。

同行は、個人の顧客に対して、その資産の管理、評価及び移転並びにそのプロジェクトの資金調達に関して、オーダーメイドのソリューションを提供している。同行は、遺産計画、ガバナンスの問題や慈善プロジェクトの実施について家族に対する支援も行っている。同行は、多様な投資ファンドを通じてアセット・マネジメントに関する専門知識を顧客に提供するため、その子会社であるバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（BLI）を活用している。

またバンク・ド・リュクサンブールは、プロジェクト・ファイナンスとキャッシュ・マネジメントの両面において（特に家族にも注意を払って）企業家及び不動産デベロッパーを支援している。ガバナンスの面では、企業を永続させ、家庭の調和を保つという２つの目的をもって、次世代の統合を含む、事業承継における特定のノウハウが開発されてきた。

さらに同行は、投資ファンドに特化した専門拠点の整備を先駆的に進めてきた存在として、ESG分野の専門性を一段と強化し、流動資産及びプライベート資産の両分野で、ファンドの立ち上げ主体に対して幅広いサービスを提供している。保管業務に加え、そのサポートは、投資ビークルの設立から中央管理業務、国際販売支援にまで及ぶ。

独立系資産運用会社は、ニーズに応じた幅広い商品・サービスを活用することで、事務業務をアウトソースし、顧客への助言及び顧客基盤の拡大という中核業務に専念できる。資産サービシング・プラットフォームの高度化により、これらの事業者は顧客対応を全面的にデジタルで行うことが可能となった。

2025年、同行は戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」へのコミットメントを再確認した。同計画は、業績の向上を図るとともに、環境・社会革新に対して貢献することを目的としている。2023年以降B Corp認証を取得しているバンク・ド・リュクサンブールは、太陽光発電パネル、エコ・ディジェスター、雨水回収設備などの具体的な取り組みを通じてカーボンフットプリントの削減を継続している。また、顧客のエネルギー転換も支援しており、とりわけ法人顧客向けにCSRイベントやワークショップを開催している。

顧客の投資に対する社会的責任を認識するバンク・ド・リュクサンブールは、ESGに準拠した多様な投資商品のラインアップを提供している。その結果、BLIの子会社が提供する投資ファンドのラインアップの大半は、SFDR規則上少なくとも第８条に分類されるため、責任投資ファンド、さらにはサステナブル投資ファンドとみなされている。同様に、プライベート・バンキング部門が提供する一任運用マンデートについても、従来の財務基準に加えてESG基準及びセクター除外基準を適用し、レピュテーション上の問題や、重大な悪影響を監視している。その一環として、社会的責任投資ファンドの運用マンデートはLuxFLAG認証を取得しており、これは当該マンデートに組み込まれたESGアプローチを裏づける厳格な認証である。

投資の効果を倍増させるため、BLIは、サステナブルファイナンスの分野で高い評価を得ているファンズ・フォー・グッドとの提携を継続した。SFDR規則第９条に適合するファンドであるFFGユーロピアン・インパクト・エクイティーズ（FFG European Impact Equities）及びFFGアメリカン・インパクト・エクイティーズ（FFG American Impact Equities）を通じて、二重のインパクトを生み出すことを目指している。一つ目は、持続可能な開発目標の達成に貢献する企業をターゲットとして投資を行うこと、二つ目は、投資後に

ファンドの運用報酬の一部をファンズ・フォー・グッドに還元することによって、地域に直接的なインパクトを生み出すことである。

顧客獲得戦略及び各種施策の一環として、同行は、セルフサービス機能の拡充とデジタルサービスの向上を通じて、顧客がより自立的に手続きできるよう支援している。e-Financingプラットフォームは、個人顧客及び事業者顧客向けに融資商品の全ラインアップへと拡大された。新しいポートフォリオ管理システムの導入により、ポートフォリオ管理が強化され、手作業が削減されるとともに、効率が向上した。モバイルアプリの再設計と刷新により、顧客は本人確認の情報や書類をデジタルで自ら更新できるようになった。また、機関投資家顧客に対してより高い柔軟性と迅速な対応を提供するため、同行のトレーディングルームは営業時間を午後10時まで延長し、プロフェッショナル顧客のニーズにより適した、より充実したブローカレッジ・サービス（商品・サービス、接続性、レポーティング等）を開始した。

最後に、人材システムの質が成功の鍵の一つであると確信し、同行は、2025年に、従業員の業務を効率化し、内部プロセスを最適化するためのいくつかの取り組みを実施した。

バンク・CIC（スイス）

1871年にバーゼルの企業家によって、地域企業の金融ニーズに応えるために設立されたバンク・CIC（スイス）は、スイスの金融センターで長年にわたり事業を展開している銀行である。バーゼル、フリブール、ジュネーブ、ローザンヌ、ルガーノ、ヌーシャテル、シオン、チューリッヒの３つの言語地域にある８つの拠点に490人の従業員を擁し、大企業、中小企業、企業家、富裕層顧客にサービスを提供している。

同行のDNAであり、強みでもあることから、このスイスの銀行は産業界と起業家支援に全面的に注力している。そのビジョンは、同行が成長の原動力として、スイス経済及びその担い手を支えるうえで中心的な役割を果たすという考え方に基づいている。この観点からバンク・CIC（スイス）は、顧客のニーズに可能な限り密接に対応し、個人の人生の各段階及び企業のバリューチェーン全体を通じて、長期的に顧客をサポートしている。360°の個別対応アプローチは、ウェルスマネジメントから商業貸出金、住宅ローン、コーポレートファイナンスに至るまで、幅広い商品及びサービスを通じて、融資、投資、貯蓄の分野を網羅している。

2025年、バンク・CIC（スイス）は、商業部門の内部組織を再編し、支店ベースのアプローチから地域ベースのアプローチに移行し、それにより大きなシナジーを生み出し、パフォーマンスをさらに最適化した。

ストラクチャード商品であるユーロ建てのクレジット・リンク債は、ForexデスクとCICフランスとの連携により、CIC（スイス）による販売が開始された。

同行の顧客向けデジタルサービスの範囲は、マルチバンキング・ソリューションの統合や、独立系ウェルスマネジメント顧客専用のeバンキングプラットフォームの開発などにより拡大している。内部では、デジタル化の開発により、特に採用、ファイナンシャルプランニング、デジタル形式の経費報告管理において内部プロセスが改善されている。

ESGに関しては、賃金の公平性を認証する「Fair-ON-Pay Advanced」認証の取得や、エリートレベルで競技を続けながら職業訓練に取り組む若手人材を支援する企業を認定する「スイス・オリンピック・トレーニング企業」認定の取得など、注目すべき進展があった。

リポジショニングに向けた取り組みは継続され、2025年にはビジュアル・アイデンティティ及びブランド・アイデンティティの刷新を完了したほか、新ウェブサイトを開設し、あらゆるコミュニケーション資材を全面的に見直した。知名度の面では、バンクCIC（スイス）は、スイスの銀行規制をめぐる議論に積極的に参加し、定期的にメディアでも取り上げられていることから、スイス金融市場における代表的な存在となっている。

3.3.2　コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの大企業及び法人顧客の戦略的課題に対応している。同社は、当該顧客のニーズにグローバルなアプローチの一環として仲介している。そのチームは、フランス国内並びにロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、シンガポール及び香港のCICの支店を拠点としている。コーポレート・バンキングは、フランス内外において各顧客のニーズに合わせた専門的な資金調達及び展開ソリューションを提供し、さらに、大口顧客のための事業ネットワークの業務を支援している。

2026年１月１日付で、コーポレート・バンキングと資本市場の事業は、CICコーポレート＆インスティテューショナル・バンキングという単一の名称の下に統合された。

3.3.2.1　CIC・コーポレート（CIC Corporate）：大企業及び機関投資家

CIC・コーポレートは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの大口顧客のための入口及び連絡窓口である。CIC・コーポレートは、フランス内外の大規模な事業会社（上場しているか否かを問わず、収益が500百万ユーロ超の企業）を支援している。また機関投資家（保険会社及び年金基金等）にもソリューションを提供している。最後に、同社は大規模な非営利組織や社会組織等の公営・準公営組織のニーズにも対応している。

経済セクターごとに組織されたCIC・コーポレートのチームは、特に顧客ポートフォリオを有する営業社員で構成される。CIC・コーポレートは、ニーズ又は活動に合わせた融資ソリューションを助言及び提案している。また従業員は、自らが調整する、フランス内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な事業分野の専門知識を活用している。

当年中に、ストラクチャード・ファイナンスとサステナブルな融資に特化したチームの体制は、引き続き拡大した。このチームは、顧客のためのインパクト融資の組成を担当し、CIC・コーポレートの営業担当者及び地方銀行が顧客に対する融資をアレンジする際に支援している。また、このチームは、BECM、債券組成部門、専門融資部門及びその他のストラクチャード事業分野（要請がある場合）からの要請にも対応している。

3.3.2.2　ストラクチャード・ファイナンス

CICのストラクチャード・ファイナンス部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの法人顧客のプロジェクトを支援している。買収ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、アセット・ファイナンス及び証券化の４つの事業分野で構成されている同部門は、各種取引に合わせたソリューションを提供している。チームは、フランス国内に加えて、ニューヨーク、ロンドン、ブリュッセル、香港及びシンガポールの支店において国外でも業務を行っている。

買収ファイナンスの事業分野は、顧客が事業譲渡、外部成長及び開発プロジェクトを実施するのを支援している。その組成に関する専門知識及びノウハウによって、カスタマイズされた融資の提供が可能となっている。

プロジェクト・ファイナンスに関しては、CICは、プロジェクトの徹底的な分析を行った後、個々のニーズに合わせた財務パッケージを企画する。CICは、プロジェクト・アナリストからなる専門チームの専門知識及び経験を利用する。CICは、特に、エネルギー及びインフラ分野のプロジェクト・ファイナンスに関与している。CICは、再生可能エネルギーについて特別な専門知識を有している。気候に好影響のある融資は合計42億ユーロであった。残高の地理的分布は引き続き欧州に集中しており、承認が下りたものの75%を占めている。その他の主要なプロジェクトは、アジア・太平洋及び米州で発生している。

アセット・ファイナンスの事業分野は、フランス内外において専門知識を提供している。航空セクターでは航空機フリートに関する融資を行っている。海上輸送では、輸送船、客船及びコンテナ船に関する融資を提供している。また、エネルギー・セクターも対象であり、洋上風力発電所の設置及びメンテナンス用船舶に関する融資を行っている。この事業分野は、鉄道や公共交通を含むグリーン・モビリティ・セクターでも強化された。

証券化の事業分野は、市場性のある有価証券の販売を担当している。この目的のため、CICは、証券化ビークルである「サテライト」を設立した。サテライトは銀行の法人顧客との証券化取引のリファイナンスを行う。

3.3.2.3　国際事業及び外国支店

CICは、国際事業部門を通じて、国際的なプロジェクトを遂行する法人顧客を支援している。こうした顧客支援及びその国外における活動の展開は、ドイツ、ベルギー及びスイスにおけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークの支援、CICの支店及び駐在員事務所並びに戦略的パートナーシップにより達成される。

英国、米国、香港、シンガポール及びベルギーにおけるCICの５つの支店は、世界の戦略的地域において法人顧客を支援し、資金を提供することを目的としている。また、当該支店の存在は、法人顧客が買収融資、アセット・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、資本市場等、グループの事業分野を利用することを可能にしている。2025年に、当該支店は顧客に対する指導とサポートを強化した。32の駐在員事務所（支店に置かれた５つの国際開発オフィスを含む。）の任務は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の開発プロジェクトを支援することである。かかる駐在員事務所は、顧客からの要請に応じて、市場情報の調査を行い、販売業者、供給業者又は販売代理店を探す。かかる駐在員事務所は、現地において、顧客の銀行及び子会社との有効な関係を維持している。また子会社であるCIC・エデクスポール（CIC

Aidexport）との緊密な協力の下に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのその他の事業分野を代理して業務を行っている。

国際事業部門は、フランス国外における展開に係る問題に対処するため、あらゆるサービスをその顧客に提供している。同部門は、国際商取引の保証、保護及び融資を目的とするバンキング商品及びサービスを提供している。顧客は、荷為替信用状、国際保証、キャッシュ・フロー及び為替リスク管理、輸出金融及び必要運転資本を利用することができる。不確実性が常態化し、地政学的リスクが世界を見る上で不可欠な視点となっている状況の中、グループは顧客の国際的な売上確保を支援し続けた（信用状取引、国際保証、フォーフェイティング、供給業者クレジット、買い手クレジット等）。

ISO 9001の認証を受けた単一の事業センターによって管理されている国際的文書取引及び保証の処理は、コーポレート・バンキング支店との緊密な協力を確保するため、５つの地域ハブによってフランス全土に広がっている。国際商取引における信頼できる仲介機関としての伝統的な役割に加えて、CICは企業に国際的サポートを提供している。その専門子会社であるCIC・エデクスポールを通じて、顧客はその国際展開に合わせた個別の支援及び助言を得ている。専任の従業員は、ネットワークのアカウント・マネージャー、支店及び駐在員事務所と緊密に連携する。その役割は、多市場を対象とするターゲット設定、パートナーの選定、商業又は事業施設の設立支援及び対象市場の詳細かつ現実的な分析を行うことである。2025年に218社が駐在員事務所のチームの支援を受けた。駐在員事務所のチームは、アンバサダーとしての役割を果たし、中継点として機能している。

3.3.3　資本市場

資本市場は、法人顧客及び金融機関向けの商業資本市場事業（CIC・マーケット・ソリューションズのブランド名で活動）、投資事業、並びにこれらの事業をサポートするポストマーケット・サービスで構成される。

2026年１月１日付で、コーポレート・バンキングと資本市場の事業は、CICコーポレート＆インスティテューショナル・バンキングという単一の名称の下に統合された。

3.3.3.1　商業活動（CIC・マーケット・ソリューションズ）

CIC・マーケット・ソリューションズは、市場からの資金調達の利用、金利、為替及びコモディティのヘッジ商品並びに法人仲介業務に対する企業のニーズ、また市場アクセス及び資産サービシングのソリューションに対する金融機関のニーズを支援している。CIC・マーケット・ソリューションズは、発行会社と投資家を結びつけることで、自らに委託された金融取引を成立させることができる。

金利、為替及びコモディティのリスクに対応するため、CIC・マーケット・ソリューションズは、標準化されたソリューションのほか、顧客のニーズに合わせ完全にカスタマイズされたソリューションを提供している。100,000件超のヘッジ取引が6,000名超の顧客のために実施された。

CIC・マーケット・ソリューションズは、主にユーロ建ての金利市場、外国為替市場並びにエネルギー（天然ガスや電力を含む。）、工業用金属及び農業用コモディティといった主要なコモディティ部門において事業を行っているCIC・マーケット・ソリューションズは、規制市場において債券、株式、ETF及びデリバティブといった金融商品の取引を顧客のために行っている。

インベストメント・ソリューションズ事業では、CIC発行プログラムの枠内で、法人顧客及び機関投資家、並びにグループのネットワークや外部パートナーの顧客に対し、高い運用成果が期待できる投資商品ラインナップを提供している。2025年、この事業は引き続き成長し、残高は2024年12月末の156億ユーロから2025年12月末には175億ユーロとなった。

市場金融及びその他の金融取引におけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的事業として、CIC・マーケット・ソリューションズは、債券市場が好調であったもののIPOを通じた資金調達には引き続き非常に不利な市場環境で、2025年に以下の109件の発行市場の取引に参加した。

- 法人及び金融業の発行会社を代理した債券の市場発行102件
- ECM（株式資本市場）取引７件（IPO１件、市場移行１件、公募支援サービス２件、増資支援サービス３件）

CIC・マーケット・ソリューションズは、企業に対する法人向けブローカー・ソリューション（流動性契約、自社株買戻し、取引の執行、持株比率の変更、スポンサー上場）、発行体向けの証券サービス（株主名簿の保管、株主総会の準備及び開催、証券取引に関する金融サービス）並びに委託調査の提案も行っている。

CIC・マーケット・ソリューションズは、投資判断支援ソリューション、執行及びポストマーケット・ソリューション、保管口座管理並びにUCIのための預託ソリューションといった、金融機関（資産運用会社であ

るか機関投資家であるかを問わない。）を支援し、助言するための様々な専門的サービスも提供している。111社の委託管理会社及び36,000超の顧客管理口座を有するCIC・マーケット・ソリューションズは、ポートフォリオ管理会社並びに保管口座管理及び預託機能に係る独立したUCIセグメントの統括者である。

CIC・マーケット・ソリューションズは、特にシンガポール、香港及び（CIC・マーケット・ソリューションズ・インク（CIC Market Solutions Inc.）を通じて）米国におけるマーケット・ソリューションズ・アジア・チームを通じて、国外の顧客に対しても支援も行っている。

CIC・マーケット・ソリューションズは、自社のアナリストの専門知識（経済学及び金融市場、株式及び信用（ESG関連を含む。））並びにパートナー（M.M.ヴァールブルク＆Co（M.M. Warburg & Co）及びESN LLP（欧州証券ネットワーク））を活用して、550社を超える欧州企業について広範な株式調査を提供している。

CIC・マーケット・ソリューションズもまた、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に沿って、環境移行に関連した様々な商品やサービスを開発してきた。それに伴い、サステナブル・リサーチ部門は、投資家顧客向けのグローバル・リサーチを補完し、発行会社のESG債（サステナビリティ連動債、グリーンボンド、ソーシャルボンド）業務をサポートするために強化された。

3.3.3.2　投資業務

投資業務は、フランス及びニューヨーク、シンガポール、ロンドンの各支店を含め、主に長期保有を目的として購入した有価証券の売買及びかかる証券に関連する金融商品の取引を対象としている。CIC・マルシェがCICのバランスシートにおいて実行するこれらの取引により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その顧客及び自社にとって必要な主要市場商品をコントロールすることができる。その投資戦略は、これらの事業の財務成績のボラティリティを制限することにより、プラスの業績を達成することである。

投資事業分野は、広範な金融商品を取り扱っている。この事業分野は、金利部門（債券）、株式部門（M&A特殊業務及びハイブリッド業務）並びに信用部門（ABS／MBS、法人向け貸付、金融機関、財務省証券）の３部門に分かれている。これらの業務は、規則集に定義される専門分野として組織されている。当該業務の担当チームは、厳格な制限枠組みに従ってこれらの取引を実行している。

また展開された専門知識は、CICが投資アドバイスを提供するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのオルタナティブ運用会社であるシゴーニュ・マネジメント・SAのためにも活用されている。シゴーニュ・マネジメントSAの2025年末の残高は20億ユーロであった。

2025年に投資事業分野は、環境移行を支援するというグループのコミットメントを反映したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別方針を考慮に入れて投資を行った。また、この事業分野は、ストラスブール大学財団と共同で設置した「金融・環境問題」研究講座でグリーン・ファイナンスとサステナブル投資に関する研究を継続している。同講座は2025年９月に３年の期間で更新された。

3.3.4　プライベート・エクイティ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプライベート・エクイティ子会社であるクレディ・ミュチュエル・エクイティ（Crédit Mutuel Equity）は、スタートアップ企業へのベンチャーキャピタル、中小企業及び中堅企業へのグロース・エクイティ及びバイアウトキャピタルなど、企業のあらゆる発展段階を支援している。また、同事業分野は、子会社であるCIC・コンセイユ（CIC Conseil）を通じて、企業に対してM&Aに関するアドバイスも行っている。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、パリ、リヨン、ナント、ボルドー、リール、ストラスブール、マルセイユ、トゥールーズの８つの地域事務所を通じてフランス国内の成長・変革プロジェクトにエクイティ・ファイナンスを行っており、欧州や北米の子会社を通じてフランス国外の成長・変革プロジェクトにも融資を行っている。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、グループの株主資本を長期的に投資し、経営陣と共にイノベーション、成長、雇用に取り組んでいる。同社は、支援先企業がビジネスモデルに必要な変革を行い、財務的価値及び非財務的価値を創出し、経済、社会、環境面の成長を達成できるよう支援している。

この長期的なコミットメントの証として、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、支援先313社のうち３分の１について、10年超にわたり株主となっている。保有資産の入れ替わりは活発で、これは同社の資金供給能力の高さを示している。投資残高38億ユーロのポートフォリオは、過去３年間で約542百万ユーロ（約17%）増加している。

財務面では、2025年にフランス内外の約50件の案件に対し、426百万ユーロが投資された。新規投資先企業へのエクイティ投資は、これらの投資額の40%を占めた。過去３事業年度では、各地域に約16億ユーロが投資された。

とりわけ、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、Botanic（ガーデンセンターのチェーン）、JCD Group（企業向けITソリューション）、Expliseat（航空機向け軽量シートの設計・製造）、Palissot（暖房・空調・衛生設備・換気・電気設備の設置）、Polenghi（食品産業向けレモン果汁ベースの調味料供給）、Inelys（会計、監査、コンサルティングを行う会計事務所）、Protéor（整形外科用義肢の製造）などを含む20件の新規投資を実行した。また、投資先企業の成長を支援するため再投資も行い、Gozoki（地域のガストロノミー特産品）、Dedienne Aerospace（航空機向け設備）、Hardis（デジタルサービス及びソフトウェア出版）、SomnOO（ホテルグループ）、Socomore（航空産業向けの表面前処理・表面処理製品）などを支援した。

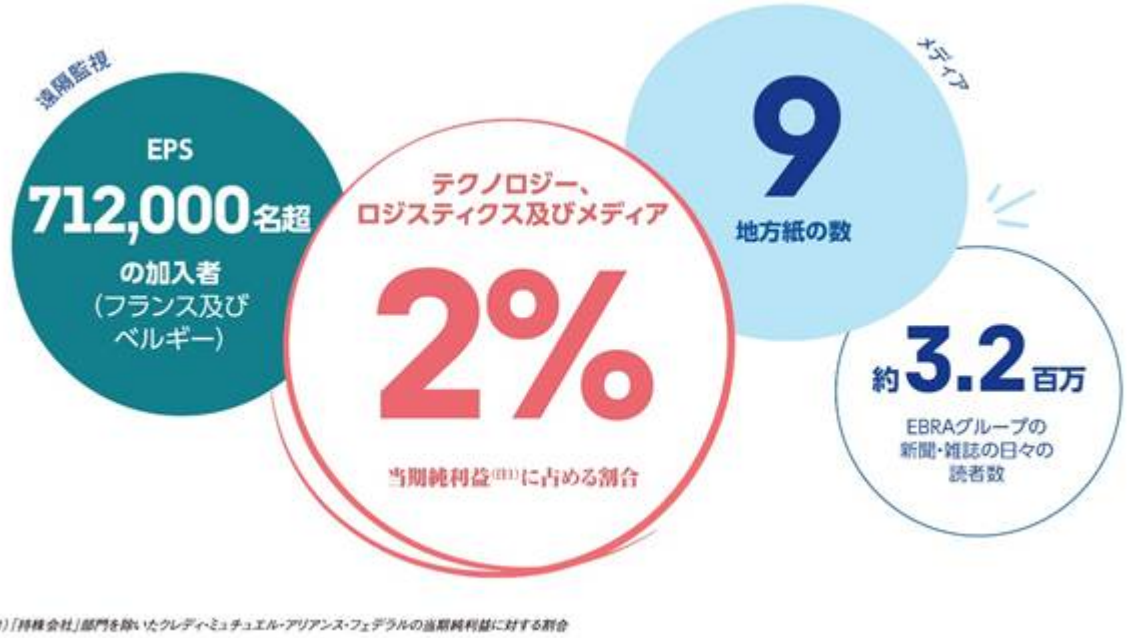
2024年に見られた例外的に高い水準と比べると、売却のペースは鈍化したものの、マクロ経済環境が不安定な中でも当事業年度に464百万ユーロの売却が完了した。加えて、直近３事業年度では、合計16億ユーロのエクイティ投資が売却された。

CIC・コンセイユは、厳しい市場環境に直面したが、地域の経済基盤に密着し、長期にわたり協働してきた企業家との近接性により、22件の合併・買収を成立させることができた。

全体として、2025年の総収益は370百万ユーロと堅調に推移した。その３分の２は保有資産から生じたキャピタルゲインで、これに経常収益（配当及び利息）が加わっており、不確実な環境下における投資運用の質の高さを示している。

2025事業年度において、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、プライベート・エクイティ企業の中で独自のポジショニングを再び確固たるものにした。社会的責任にコミットした投資家として、同社はその事業分野には有用でサステナビリティに優れ、人間的なビジョンを掲げている。同社は、支援先企業の株主、経営陣、従業員など、全てのステークホルダーの間で、取引から生み出される価値の公正な再分配を常に確保するため、プロジェクトの時間的見通しを満たす、バランスの取れた財務アレンジを重視している。真のコミットメントと長期にわたる一貫性は、支援先企業にとっての安定性を意味し、予測不可能な日常環境においてもリソースを動員する能力を示している。

3.4　テクノロジー、ロジスティクス及びメディア



(注1)「持株会社」部門を除いたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益に対する割合

この部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのテクノロジー企業、ロジスティクス組織及びメディア業務で構成されている。

ユーロ・アンフォルマシオン（Euro-Information）

ユーロ－アンフォルマシオンSASは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル等その他構成員のIT持株会社の役割を担っており、特に全てのIT投資及びIT関連投資並びにグループの技術系子会社に対して融資を行っている。

ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマン（Euro-Information Développements）

ユーロ－アンフォルマシオン・デヴロプマンは、グループの全てのIT開発を担当しており、16のクレディ・ミュチュエルの連合体、CIC銀行並びにクレディ・ミュチュエル及びCICの様々な事業分野で共有される情報システムの開発に責任を負っている。提供されるサービスの質、セキュリティ、データ保護、技術・開発の管理等の指針に従い、その必要性に配慮している。2025年の開発日数は1,045,665日で、2024年比で5.2%増加した。

戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」

2025年は、戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の実施２年目であった。2024年以降、ネットワーク、事業分野及び子会社の目標を支援するため、402,000日の開発活動が実施された。

上記に関して、以下を実施した。

- **優先課題「獲得と開発」に向けて**
  2024年９月、ミュルーズに初のステーションモビリティ（Station Mobilités）専用センターが開設された。同センターは、保険契約者の自動車保険金請求管理を包括的にサポートしている。同時に、外貨建てのカード取引に伴う銀行手数料を抑えるため、海外利用時の国際一律の定額料金を導入するなど、決済サービスの拡充がさらに進んだ。また、自営業者が銀行取引を開始するための手続導線や、顧客がカード取引についてオンラインで異議申立てできる機能など、新たなデジタル導線も導入された。
- **優先課題「環境・社会革新」に向けて**
  顧客と見込み客が利用できるエコ・リノベーション専用のプラットフォーム（Homji）を導入した。このプラットフォームは、顧客の住まいのエコ・リノベーションをサポートする機能を提供している。

その他の実績として、法人顧客のグリーン投資向けに、欧州投資銀行（EIB）と連携して、中小企業・中堅企業向けの気候関連資金枠が設定された。

- **優先課題「変革と業務効率」に向けて**

2024年末以降、以下に例を記載した従業員の効率と時間節約のためのソリューションが徐々に導入されている。

- 生成型AIの新機能を活用した最初の機能が順次導入されている：テキスト及びファイルの要約、文字起こし、社内会議の要約、音声入力など。
- 2023年以降、人工知能は、特に日々の電子メール管理において、顧客の電子メール添付ファイルの管理を容易にする機能により、アドバイザーの管理時間を解放している。
- OCR、認知ソリューション、デジタル化（電子署名、プロセスの簡素化、文書のデジタル化）の技術的な貢献により、2025年に銀行ネットワークで2.9百万時間超が解放され、その分顧客との関係強化に充てられた。
- 2024年９月より、BNPパリバ及びソシエテ・ジェネラルとの提携により、キャッシュサービス機がさまざまな販売拠点に導入されている。

ユーロ・アンフォルマシオンの変革

ユーロ・アンフォルマシオンの変革プロジェクトは、戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」と並行して進められている。プロジェクトは、インフラ、開発者ツール、都市化と陳腐化、パフォーマンス、セキュリティという重点分野ごとに分類されている。

フランス国内に独自のインフラを保有するユーロ・アンフォルマシオンは、ディジョン近郊のフォーヴェルニーとサン・アポリネールに、Uptime Institute の Tier IV 認定を受けた２つの新データセンターを開設した。データセンターにおける最高レベルの耐障害性であるTier IVは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びユーロ・アンフォルマシオンのITシステムに参加する全てのグループが、フランス国内にある高可用性データセンターで顧客や構成員のデータをホストすることにより、サービスの品質とデータの保護を優先するという戦略的方針を反映している。

モバイルアプリケーション

絶え間ない開発の結果、モバイルアプリケーションは引き続き高く評価されている。MoneyVoxは、毎年、顧客満足度が最も高い銀行を表彰している。2026年の受賞者は、クレディ・ミュチュエルとCICで、ネットワーク銀行のモバイルアプリケーション部門でそれぞれ２位と３位にランクインした。両行はすでに2025年Money Vox Awardsで１位と２位を獲得している。オンライン・バンクでは、モナバンクのモバイルアプリケーションが１位を受賞した。

Apple及びGoogleストアにおけるクレディ・ミュチュエル及びCICのモバイルアプリケーションの評価は、この満足度を示すものである。iOSでは５点満点中4.6点、Androidでは５点満点中4.7点であった。

クレディ・ミュチュエル・ペイとCICペイの決済アプリは、両方のアプリがiOSでは4.8点、Androidでは4.6点であった。

ユーロ・プロテクシオン・シュルヴェイヤンス（Euro Protection Surveillance）（EPS）

EPSは、オミリのブランドで販売される住居及び法人向け遠隔セキュリティ・サービスを提供している。このサービスは、主にフランス及びベルギーにおける銀行及び保険ネットワークを通じて、「全費用込みの」定額制で販売されている。オミリの商品はフランスではBNPP、ベルギーではBNPP・フォルティス（BNPP Fortis）でも販売されている。

EPSは、フランスにおいて住宅遠隔監視の主要な事業者(1)であり、接続数で約31%の市場シェアを有する。EPSは、2025年に、成長を続け、現在の契約者はフランスで712,000名、ベルギーで10,800名を超えている。

オミリを通じてEPSが提供するサービスの質は、Capital誌から再び遠隔監視部門における2026年ベスト・ブランドの１社として評価された。(2)この成功は、フランス流の技量（savoir-faire）だけでなく、サービスの質にも基づいている。オミリは、この部門で唯一、フランスで機器の設計・製造を行う企業であり、フランス製（Origine France Garantie）及びフランス・サービス（Service France Garantie）の認証を受けている。

---

(1) *出典：「Atlas 2025トータル・セキュリティ - 住宅用遠隔監視システム（En toute sécurité - Residential remote monitoring）」*

(2) *Statistaが15,000名の消費者パネルを対象に実施した調査*

ライフ－マルチ決済ウォレット

ライフ（Lyf）は、日常の決済プロセスを一新するフランスのフィンテック企業である。同社は、小売業者、ケータリング事業者及び独立系事業者に対し、キャッシュ・フローを合理化し、顧客との関係をデジタル化するデジタル・ソリューションを提供している。

ライフ・ペイ（Lyf Pay）アプリは、友人同士での割り勘、モバイル決済、特典オファーに関するサービスを、簡便かつ安全に利用できる形で提供している。

ライフの取締役会は、2026年１月23日の会合において、同社の事業活動の終了を確認し、2026年上半期から2027年半ば（最終サービス分）にかけて段階的に停止することを決定した。これにより、個人顧客及び事業者顧客に加え、大口顧客や提携先についても円滑に移行を管理するとともに、規制上の義務の遵守を確保する。

メディア

EBRAグループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのメディア事業を統合するグループであり、フランスにおける大手地方日刊紙グループであり、１日あたり購読者数は3.2百万人である。主要紙である「ル・ドフィネ・リベレ（Le Dauphiné Libéré）」、「レスト・レピュブリカン（L'Est Républicain）」、「ヴォージュ・マタン（Vosges Matin）」、「ル・レピュブリカン・ロラン（Le Républicain Lorrain）」、「レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス（Les Dernières Nouvelles d'Alsace）」、「ラルザス（L'Alsace）」、「ル・プログレ（Le Progrès）」、「ル・ジュルナル・ド・ソーヌ・エ・ロワール（Le Journal de Saône et Loire）」、「ル・ビヤン・ピュブリック（Le Bien Public）」は、フランスの23県（デパルトマン）のニュースをカバーしている。紙媒体に加え、EBRAグループのデジタル転換により、各タイトルは強固なデジタル読者層を獲得している。その結果、Humanoidの９つの媒体（Frandroid、Numerama、Lemon）は、2025年12月に20.4百万人のユニークビジターを集めた。

新たなガバナンス体制の下、グループは、将来の経済基盤を構築し、デジタルトランスフォーメーションを推進し、事業を多角化し、読者層の若返りを図るとともに、編集の独立性を担保し、地域に資する信頼性の高い情報の質を確保するため、体制整備を進めている。これらの取り組みは、グループのレゾン・デートルである「地域の関係者の間の身近なつながりと信頼を強化するために行動する」に沿ったものである。

利用形態の急速な変化とAIの台頭により大きな変革期にあるメディア市場において、地方日刊紙は独自のダイナミズムを示している。印刷版の配布は減少し続けているが、全体的な読者層は堅調であり、地域の基準となる情報源として地方日刊紙が不可欠であることを改めて示している。EBRAグループもこの潮流に沿っており、2025年は、以下のとおり、９つの新聞タイトルを中心に同グループが構築を進めるデジタル・エコシステムの力と躍動を示す記録的な年となった。

- デジタル購読者は121,000人超（2024年比11.1%増）
- 訪問数は1,545百万件超（前年比12.4%増）
- SNS購読者は650万人超、動画視聴回数は約20億回となり、2024年比で700%増加

AIの急速な発展がもたらす課題と機会に対応するため、EBRAは2025年にワーキンググループを立ち上げ、毎月、グループの全事業分野から220名を超える従業員が任意で参加した。これらの成果は、2026年に提示予定のロードマップの策定・具体化に活用される。また、EBRAグループは、自社サイトのクローリングを防ぐとともに、コンテンツ利用に対する対価の支払いを求めて権利を主張するため、法的措置を講じた。

広告市場が急激に縮小する中、EBRAグループの地域広告収入は7.6%減少した。そのような状況下で、2025年７月に４つの地域広告ネットワークを統合して単一の組織としてEBRAメディア（EBRA Médias）を設立したことにより、以下が可能となる。

- OPS（特別施策）をはじめとする広告商品の多様化を加速すること
- マネタイズ及びエンゲージメントに関する新たな機会を開拓すること
- グループの読者層の規模、読者のロイヤルティ、地域でのプレゼンス、並びに戦略・コンテンツ・データ・パフォーマンスを組み合わせた専門性を活かし、新規広告主の獲得を強化すること

また、現在グループ収益の10%超を占めるまでになった収入源の多様化は、2025年も継続し、EBRAイベントの事業強化に加え、GO Entrepreneursのパリ及びリヨンの各イベント、並びにForum National des Associations et des Fondationsの買収、さらにEBRA Sportsブランドの立ち上げが行われた。同時に、

Humanoidは、同社メディア（Frandroid、Numerama、Lemon）を軸として、フランスにおけるテック情報分野のリーダーであり続けている。

子会社であるEBRAアカデミー（EBRA Académie）を通じて、2025年にはグループ従業員578名超が研修を受講した。QUALIOPI認証を受けた研修機関として、同アカデミーは、EBRAの多様な職種（管理職、広告営業担当者、営業担当者、アシスタント、記者等）を対象とする12の研修コース及び４つのコ・デベロップメント（相互成長）ワークショップを提供した。さらに2025年には、女性人材を支援し、あらゆる経営機関における男女平等の実現を加速させるため、ウィメンズ・リーダーシップ・プログラムを開始した。

EBRAグループは初のサステナビリティ報告書を公表し、フランスの地方日刊紙業界において、プロアクティブなESGアプローチを採用した初の事業者としての地位を確立した。同報告書では具体的な取り組みを示すとともに、読者と地域に資する、責任ある透明で持続可能な報道機関としてのEBRAのコミットメントを明確にしている。リサイクル工程の最適化を確保するため、EBRAグループの全新聞は現在、大豆・亜麻・菜種などの天然油由来の植物性インクで印刷されている。これらのインクは、古紙の脱墨を容易にし、製紙工場における水及びエネルギー消費の削減につながる。また、印刷現場において揮発性化合物の少ない環境づくりにも寄与している。

最後にEBRAグループは、国境なき記者団が提唱する国際的なジャーナリズム・トラスト・イニシアチブ（JTI）認証を更新し、信頼性が高く、独立性と責任を備えた報道へのコミットメントを改めて確認した。フランスの報道グループとして初めて同認証を取得してから２年を経た現在、EBRAは９つの全新聞でこの認証を有する唯一のグループとなっている。この認証は、あらゆる媒体におけるジャーナリズム実務の卓越性を証明するとともに、読者及び広告主に対し、信頼できる編集環境を保証するものである。

4【関係会社の状況】

BFCMの親会社

2025年12月31日現在、BFCMは、以下の親会社を有している。親会社の詳細は、以下のとおりである。

2025年12月31日現在

親会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金（千ユーロ）	主要な事業の内容	親会社が保有するBFCMにおける議決権の割合（%）	BFCMとの関係
CFCM	ストラスブール、フランス	5,458,531	銀行業	91.54	ダニエル・バール氏が取締役会会長を務める
ケス・ロカル・ド・クレディ・ミュチュエル FCM CEE、FCM SE、FCM IdF、FCM SMB、FCM MA、FCM C、FCM DV、FCM LACO、FCM M、FCM N、FCM A、FCM AG, FCM MC, FCM NEのメンバー	サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イル－ド－フランス、サヴォワ－モン・ブラン、ミディ－アトランティック、サントル、ドフィネ－ヴィヴァレ、ロワール－アトランティック・サントル・ウエスト、メディテラネ、ノルマンディ、アンジュー、アンティーユ・ギュイヤンヌ、マッシフ・サントラル及びノール・ユーロップ、フランス	－	リテール・バンキング	0.20	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・ シュデスト	シュデスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.19	ジェラール・コルモルシュ氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
フェデラシオン・ドゥ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ	サントル・エスト、フランス	－	銀行業	0.00	ダニエル・バール氏が取締役会会長を務める
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ イル－ド－フランス	イル－ド－フランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.48	ルネ・カレル氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン	サヴォワ－モン・ブラン、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	ジャン・ルイ・メートル氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック	ミディ－アトランティック、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.08	ニコラ・アベール氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ロワール－アトランティック・エ・サントル・ウエスト	ロワール－アトランティック・エ・サントル・ウエスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	2.19	アラン・ボイ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・メーヌ・アンジュー・エ・バス・ノルマンディ	メーヌ・アンジュー・バス・ノルマンディ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	1.37	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している ファブリス・シコ氏がCEOを務める
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・サントル	サントル、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.92	ダミエン・リーヴェンス氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ	ノルマンディ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.37	フィリップ・ガリエンヌ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・アンジュー	アンジュー、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.53	フィリップ・タフロー氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ－ギュイヤンヌ	アンティーユ－ギュイヤンヌ	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.01	パトリック・オッシュ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・メディテラネ	メディテラネ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.23	ベルナール・ダルビエ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ドフィネ－ヴィヴァレ	ドフィネ－ヴィヴァレ、ヴァランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.02	ティエリー・ルブレ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ	ノール、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	1.33	ルク・ワイナン氏が取締役会会長を務める 2022年１月１日からクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル	サントル、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	フレデリック・ランチョン氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・オセアン	シュド・ブルターニュ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.52	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している マルティーヌ・ガイユ氏が取締役会会長を務める

BFCMの子会社

2025年12月31日現在、BFCMは以下の子会社を有している。主要な子会社の詳細は、以下のとおりである。

2025年12月31日現在

子会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金（千ユーロ）（2024年12月31日）	主要な事業の内容	BFCMが保有する子会社における議決権の割合（%）	BFCMとの関係
１）子会社（50%超を保有）					
クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（旧CM-CIC・カバード・ボンド）、SA	パリ、フランス	220,000	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
SIM（ソシエテ・ダンベスティスマン・メディア）（旧EBRA）、SAS	ウードモン、フランス	542,267	IT、ロジスティクス及び持株会社向けサービス業	100.00	新聞社及びその子会社の経営権を有する持株会社
クレディ・ミュチュエル・イモビリエ（旧アタラクシア）、SAS	オルヴォー、フランス	51,760	不動産業	100.00	BFCMが会長を務める 代表はF.デショッド氏
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM, SAS）	ストラスブール、フランス	134,049	銀行ネットワーク事業	96.08	N.ターシス氏が監事会会長を務める
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル、SA	パリ、フランス	612,000	銀行ネットワーク事業	93.18	D.バール氏が会長を務める エリック・シャルペンティエール氏が最高経営責任者を務める

コフィディ・グループ(旧コフィディ・パルティシパシオン）、SA	ヴィルヌーヴ・ダスク、フランス	112,658	金融サービス業	99.99	コフィディ・グループの子会社を通して展開される消費者金融、支払ソリューション、借入金償還及び銀行業
ファクトフランスSAS	パリ、フランス	507,452	ファクタリング事業	100.00	ゼネラル・エレクトリックから買収したフランスにおけるファクタリング事業
タルゴバンク・ドイチュラント・Gmbh	デュッセルドルフ、ドイツ	625,526	銀行ネットワーク事業	100.00	タルゴ・ドイチュラント・Gmbhの全株式をCM・アクイジシオン・Gmbhから取得した
ミュチュエル・アンヴェスティスマン・SA	ストラスブール、フランス	930,000	持株会社	90.00	BFCMと共にCICの株式を保有している
CM・コション・アビタ・SA	ストラスブール、フランス	310,037	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル、SA	ストラスブール、フランス	1,241,000	保険会社	50.04	GACMの子会社を通して展開される保険事業 I.シェヴェラール氏が執行役員会会長を務める N.ゴヴィロ氏が執行役員会メンバー兼最高経営責任者を務める
ベオバンク	ブリュッセル、ベルギー	333,782	銀行ネットワーク事業	51.00	クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその子会社の買収に伴うもの
ノール・ユーロップ・リース（アクテア・イモビリエ・リース）	リール、フランス	35,091	不動産リース	100.00	クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその子会社の買収に伴うもの
ラ・フランセーズ・グループ、SAS	パリ、フランス	83,627	アセット・マネジメント	60.05	ラ・フランセーズ・グループは、BFCM のアセット・マネジメント専門センターである。2024年５月以来の持株会社体制で、マルチスペシャリスト・モデルのもと、８社の第三者資産運用会社の資本を保有している。
ペイサーフ	ストラスブール、フランス	32,000	金融サービス業	51.00	ペイサーフは、プルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）から第三者からの資金の収集を代行する支払機関として認可を受けた支払機関である。
２）関連会社（10%から50%を保有）					

環境・連帯革新ファンド（Fonds Révolution Environnementale et Solidaire）	パリ、フランス	382,104	環境負荷に配慮したサステナブル・ファンド	50.00	環境・連帯革新ファンドはBFCMとGACMが保有している。
CM・リアル・エステート・リース・SA	パリ、フランス	64,399	銀行ネットワーク事業子会社	45.94	不動産リース事業にかかわる
バンク・ド・チュニジー	チュニス、チュニジア	270,000（千チュニジア・ディナール）	銀行ネットワーク事業	35.33	A.サーダ氏が取締役会メンバーを務める

BFCMは、2025年12月31日に終了した年度におけるBFCMの連結総収益（連結消去後）の10%超を占めた子会社（GACM、CICグループ、タルゴバンク・グループ及びコフィディ・グループ）を有している。

5【従業員の状況】

（1）BFCMグループの状況（連結ベース）

2025年12月31日現在

事業分野	従業員数（名）
リテール・バンキング	29,043
保険	3,758
コーポレート・バンキング及び資本市場	941
アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング	3,290
プライベート・エクイティ	185
テクノロジー、ロジスティクス及びメディア	9,762

（注）上記の数は当期末における従業員の総数である。

（2）BFCMの状況（非連結ベース）

2025年12月31日現在

従業員数（注）	従業員数の平均年齢	従業員数の平均勤続年数	従業員の平均年間給与（賞与を含む。）
99名	43歳4ヶ月	17年2ヶ月	82,667ユーロ

（注）上記の数は当期末における従業員の総数である。

（3）労働組合との関係

2025年12月31日に終了した最近の１事業年度の間に、BFCMの連結範囲の従業員数に著しい増減はなかった。BFCMの連結範囲においては、従業員又は労働組合との間に特記すべき事項はない。

第３【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル　ファースト・バンク
ミッションを有する企業（entreprise à mission）

相互共済・倫理・連帯・責任を重んじる銀行であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッションを有する企業（entreprise à mission）としての立場を表明している。

５つの使命と20のコミットメント（注）



（注）　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの20の新たなコミットメントは、2025年４月にシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルにより採択された。そのため、一部の指標及びエビデンスのデータは現在作成中であり、サステナビリティ・ステートメントにはまだ含まれていない。
詳細については、ミッション委員会の報告書
https://www.creditmutuel.fr/en/alliancefederale/a-benefit-corporation/benefit-corporation-serving-the-common-good.html を参照のこと。

コミットメント１
純利益の15%を社会的配当に充てることで、さらなる価値を創出し、社会と環境への影響力を高める。

指標	**2025年**　15.1%、すなわち622百万ユーロ
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ

コミットメント２
社会的配当を原資とするプロジェクトの選定への構成員の参加を可能にする。

指標	**2025年**　現在策定中で、2026年中に開始予定の３つの共同組合プロジェクトに関する、構成員による投票キャンペーン
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ（14の連合体）の一部であるクレディ・ミュチュエルのネットワーク

コミットメント３
特に相互主義大学が提供する研修コースを通じて、選出された構成員の役割を促進、強化する。

指標	**2025年**　約14,200名の選出された構成員に対し、広範な研修コースを提供した。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ（14の連合体）の一部であるクレディ・ミュチュエルのネットワーク

コミットメント４
手数料収入に連動しない地域密着型の専任アドバイザーを通じて、顧客一人ひとりと継続的な関係を築く。

指標	**2025年**　顧客の99.59%に専任アドバイザーが付いており、クレディ・ミュチュエルとCICのネットワークのアドバイザーには手数料が支払われない。
対象範囲	フランスの実店舗銀行ネットワーク（クレディ・ミュチュエルについては、クレディ・ミュチュエルの各銀行、事業センター、クレディ・ミュチュエルの各地方銀行、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル。CICについては、CICの支店とその地方銀行のネットワーク）

コミットメント５

顧客への金融・家計管理教育を充実させることで、過剰債務を防止する。

指標	**2025年**　2026年３月に家計管理・金融教育プログラム（関係性重視のアプローチ、教育コンテンツ、適合したツール）を開始した。
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント６

男女同一賃金及び統治機関と指導的地位におけるジェンダー平等を確保する。

指標	**2025年**　賃金平等：報酬格差が３％を超える女性は261人のみで、全体の0.5%にとどまる。 ジェンダーバランス：管理職層に占める女性の割合は47.3%、経営陣に占める女性の割合は59.3%。
対象範囲	社会関連指標／2025年12月31日時点で、利益分配制度及びインセンティブ制度の対象者／経営陣の範囲に属する、無期雇用契約の従業員

コミットメント７

出身や経歴にかかわらず人材を重視し、ワークスタディ研修生の30%を優先地区や農村部の出身者から採用する。

指標	**2025年**　優先地区及び農村出身のワークスタディ学生の割合は35.92%で、2024－2027年度戦略計画の期間中の目標値（平均で30%）に沿ったものであった。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ（社会基盤部門及び非社会基盤部門）

コミットメント８

完全第三者支払い制度により保険契約者の医療費の窓口負担を不要とし、受診断念を防ぐ。

指標	**2025年**　医療費立替カード（Carte Avance Santé）により、550百万ユーロ分の医療費の窓口負担を不要とした。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ

コミットメント９

無利息の連帯学生ローンにより、若者の希望する高等教育へのアクセスを可能にすることで、機会均等を守る。

指標	**2025年**　中流・労働者階級出身の若者を支援するため、23,000件を超える貸出を実行した。
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント10

健康に関する質問票の提出や無期雇用契約を必須条件とする要件を廃止することで、住宅取得における差別を防止する。

指標	**2025年**　現時点で、健康質問票の受益者は個人・事業者あわせて約275,000人、「新たな雇用形態」向け融資の実行件数は2,100件に上る。
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント11

住宅改修向けの優遇融資を提供することで、高齢者が自宅で健やかに暮らし続けられるよう支援する。

指標	**2025年**　支援の開始：高齢者の住宅改修を支援するため、67件の貸出を実行
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント12

女性に対する暴力について、アドバイザー全員に研修を実施し、選出された構成員全員に啓発活動を行い、被害者に対して配偶者に知られずに利用できる個人銀行口座を無料で提供する。

指標	**2025年**　2024年７月以降、110口座を開設し、2026年中に販売拠点の従業員約25,000名を対象とした研修コースを立ち上げるとともに、選出された構成員約14,000名を対象とした同様の研修コースを立ち上げる。
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント13

顧客データを販売しないことを約束することで、その機密性を保証する。

指標	**2025年**　データ保護憲章及びAI倫理憲章の一環として、グループは、商取引を目的として顧客データを販売しないことを約束している。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ

コミットメント14

誰もがアドバイザーに相談できる権利を保障し、顧客との関係において人を中心に据えた人工知能の活用を実現する。

指標	**2025年**　AIに不具合が生じた場合には、顧客はアドバイザーに相談できる体制を整えている。また、専用プラットフォームに登録されたAIプロジェクトの100%が人による監督の対象となっている。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ

コミットメント15

自己資本の５%を、各地域における成長、雇用、イノベーションを支える企業に投資する。

指標	**2025年**　グループの自己資本の5.4%、すなわち3,789百万ユーロ
対象範囲	2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの自己資本に基づく計算

コミットメント16

優遇貸出による農場の譲渡及びエコロジー移行の促進を通じて、農業従事者を支援する。

指標	**2025年**　559件の農業設備貸出（残高は73.7百万ユーロ）を実行
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント17

医師や医療従事者の地域での定着を支援するサービスにより、医療過疎の解消に貢献する。

指標	**2025年**　83件の無利息の地域医療定着貸出（残高は2.6百万ユーロ）を実行
対象範囲	クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント18

団体のあらゆるニーズに応えるソリューションを提供し、強力なメセナ・パートナーシップ方針のもとでそのプロジェクトを資金面から支援することで、団体にとって最も信頼されるパートナーとなる。

指標	**2025年**　123,513の非営利団体に銀行手数料還元パッケージを提供し、グループによるメセナ・パートナーシップに106百万ユーロを充当した。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの銀行パッケージ：クレディ・ミュチュエルとCICのネットワーク

コミットメント19

重大事象の発生時に迅速に介入するための相互共済型の緊急基金を創設する。

指標	**2025年**　災害への即時対応を目的として、寄付による資金支援を迅速に実施した。
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ

コミットメント20

2027年までにバランスシート上のカーボンフットプリントを20%削減し、経済の脱炭素化に貢献する。

指標	**2025年**　2025年末時点でマイナス9.4%（2023年末の基準値との比較）
対象範囲	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ

社会的配当：より公正でサステナブルな世界を築くための価値共有の新たなビジョン

気候危機の深刻化と不平等の拡大を受けて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは2023年１月、「社会的配当」を開始した。これは、連帯の要請に応えるとともに、実践によってその意義を示す相互主義の新たな段階を切り開くためのものである。

2022年12月にシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラル（相互主義の議会）が採択した「社会的配当」は、グループの当期純利益の15%を毎年、環境転換又は連帯に資するプロジェクトの資金拠出に充てることを目的としている。この継続的で具体的かつ検証可能な施策は、2024－2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の期間を通じて25億ユーロ規模にのぼると見込まれる、前例のないコミットメントである。

初年度に439百万ユーロが拠出された社会的配当は、2024年には574百万ユーロへと増額され、2025年には622百万ユーロに達した。つまり最初の３年間で累計16億ユーロを上回ったこととなる。

2025年以降、社会的配当は、ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アリアンスの立場に基づく第１のコミットメントとなっている。

社会的配当は、３つの施策のそれぞれについて異なるガバナンス手法を採用しており、全体的にはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会長と経営陣によって管理されている。

環境・連帯革新ファンドには、取締役会と戦略委員会が設置されている。包摂的かつ連帯に基づく価格設定案は、会長と経営陣によって検証又は拡張される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団には、執行委員会と２つのテーマ別委員会が設置されている。

3つの施策の柱

短期的な財務収益を求めず、環境・社会に高い付加価値をもたらす起業プロジェクトへの投資



包摂的かつ連帯型の銀行・保険商品・サービスを展開し、全ての人の金融包摂を促進するとともに、環境移行への支援と、特に脆弱な顧客への重点的支援を行う

全国・地域の両レベルにおけるメセナ活動と、パートナーシップを通じた支援により、団体や公益的組織を支えること



包摂的かつ連帯型の価格設定による商品・サービス(1)

エコロジー移行を支援し、最も脆弱な顧客に特別な支援を提供することにより、全ての人々の包摂の促進を目指す、連帯に基づく銀行・保険サービス

2025年末時点で、モデルを変更し、銀行業務・保険セクターの転換に寄与する**19の商品・サービス**。特に以下の商品・サービスを含む。

- 無利子の連帯学生ローン。顧客の84%が、これにより成功の可能性が高まったと考えている。
- 個人向け借り手保険の健康質問票：250,000人の得意客がこの恩恵を受けた。この措置は2025年11月に事業者にも拡大された。
- Livret d'Épargne pour les Autres（LEA）：預金者が利息の全部又は一部を非営利団体に寄付できる貯蓄預金口座
- 団体向け銀行サービス・パッケージ（会費の払い戻し付き）
- エネルギー改修支援の事前融資

2025年には９つの制度を開始した。

---

(1) 完全なリストではない。これらの商品・サービスには条件が伴う。

環境・連帯革新ファンドの取り組み

2023年６月に創設されたこのインパクト・ファンドは、SFDR規則に基づく第９条ファンドに分類されており、その運用はクレディ・ミュチュエル・インパクトに委託されている。同ファンドは以下のテーマに関連する**23件の投資**を行っている。

- **より適切な保全：３つ**の森林の取得、及び海岸浸食防止のための電気分解による岩石製造への１件の投資
- **生産の改善：13件**の投資。主な対象は、新たな革新的脱炭素エネルギー源（浸透圧エネルギー、核融合、固体水素貯蔵、液化バイオガス、脱炭素分子）や、自転車を利用した貨物輸送である。さらに2025年には、炭化ケイ素半導体の生産及び高付加価値の熱供給に関する２件の新規出資を行った。
- **食の改善**：健康的な有機食品の推進を目指す**４件**の投資
- **住宅の改善**：コリビング分野への**１件**の投資
- **輸送の改善**：新世代の海上輸送への**１件**の投資

メセナ活動と非営利団体への支援

フランス有数のメセナ企業であり(1)、非営利団体分野に対する最大級の支援者の一つとして、複数の補完的なレベルから成る戦略を展開している。

- **直接的かつスキルに基づく後援**（地域金庫及びクレディ・ミュチュエル連合体、ケス・フェデラル、CICのネットワーク、子会社、専門事業分野）、社内の各財団及びクレディ・ミュチュエル読書財団への助成金

- **クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団を通じた後援[2]（地域における連帯や環境保全に取り組む団体を支援。設立以来、140百万ユーロを上回る寄付を行って、300超の団体を支援。2025年には、56百万ユーロを投じて、以下を含む138の団体を支援した。**
  - **深刻な排除に直面する女性に対し、衛生及び福祉的ケアへのアクセスを提供するイニチアチブ**
  - **恵まれない子どもたちを対象として、緊急住居の確保、医療へのアクセス、権利へのアクセスに取り組むプログラムの立ち上げ**
  - **「絶滅が危惧される動植物：絶滅危惧種の保護と保全」をテーマとする生物多様性関連プロジェクトの公募を開始**
- **音楽、スポーツ、文化の分野において、地域団体から国レベルの組織に至るまで、強固かつ献身的なパートナーシップを構築**

---

(1) 2023年において入手可能なデータに基づく2025年の調査：https://www.carenews.com/carenews-info/news/quelles-sont-les-entreprises-mecenes-les-plus-genereuses-en-France、https://www.carenews.com/sites/default/files/2025-05/CARENEWS_Equanity_Etude_Mecenat_2025.pdf

(2) 財団のガバナンスは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員と選出された構成員に依拠している。執行委員会と、「環境」及び「連帯・地域」の各分野を担当する２つの委員会が設置されている。詳細については、2025年度ミッション委員会報告書を参照のこと。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の子会社である。下記に記載する戦略計画はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのものである。

戦略計画

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、現在直面する経済・通貨、デジタル、環境の変革及び地政学的緊張に対応し、財務面での成果を社会に資するものとするべく、成長への志を一層強めている。2024－2027年計画は、その実践に裏打ちされた相互主義を、従来にも増して力強く体現するものである。

３つの戦略的分野

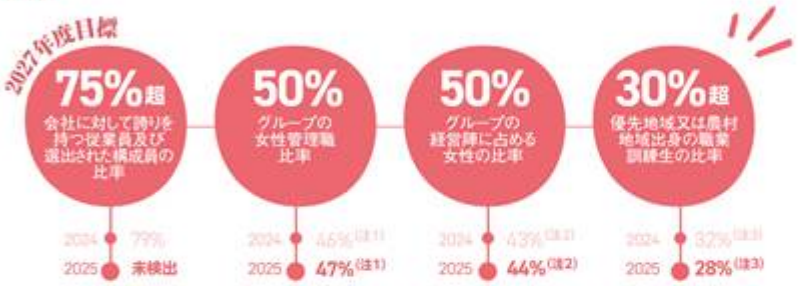
優先事項	努力による克服とイニシアティブの精神 **マルチ・サービス戦略を開発・強化することにより、全ての顧客及び見込み顧客にとってのオール・リスク型銀行・保険会社となる**	**全ての既存顧客及び将来の顧客に、あらゆるサービスを提供する** - 個人、専門家、団体、農業従事者及び事業者等、全ての市場向けの保険を優先する。 - 決済戦略を加速させ、フランスのネットワーク以外にも拡大する。 **既存顧客及び将来の顧客に対して100%の自律性を実現する** - 物理的ネットワークを補完するため、デジタルによる販売を20%増加させる。 **コーポレート市場の枠組みを変える** - 専門知識と技術投資を強化し、リスクとコミットメントのプロファイルを高めることで、企業とグローバルな関係を構築し、フランス内外のプロジェクトで企業を支援する。 - アセット・マネジメントを専門センター中心に再編成する。 **欧州で「バンカシュアランス」モデルを展開する** - ドイツ（タルゴバンク）、ベルギー（ベオバンク）、欧州（コフィディ・グループ）

コミットメント	エコロジカルで社会的な変革を最前線で推進 **顧客のエコロジー変革を支援し、経済の脱炭素化に貢献することで、エコロジーと社会の変革を推進する**	**パリ協定を遵守し、グループのバランスシート及び事業活動のカーボンフットプリントを削減する** - セクター別方針及び投資方針の深化により、グループのバランスシートのカーボンフットプリントを20%削減する。 - 環境と連帯のための相互共済研究所を設立し、グループのESG分野の専門知識を集約する。 **全ての顧客と事業のエコロジー変革を支援する** - エコ・リノベーションを優先する： 2027年までに100,000名の顧客を支援する。 - 農業従事者とワイン生産者を支援する。 **社会的配当を通じて価値を創造し、共有する** - インパクト投資、銀行業務及び保険業務による連帯サービス及び寄付を通じて、純利益の15%をエコロジー変革及び社会的・地域的連帯のために充当する。
勝利の３要素	従業員、選出された構成員及びテクノロジー **３要素（グループの富を構成する男女及びテクノロジー）のサポートによって、より強く、より効率的で、より団結したグループを共に築く**	**従業員と選出された構成員を生涯にわたって惹きつけ、支援し、維持する** - 従業員と選出された構成員の100%がエコロジー変革に取り組む。 - 職業訓練を通じて従業員の技能を高め、相互共済大学を通じて、選出された構成員の知識を高める。 **業績向上のための技術革新を断固として採用する** - 全ての顧客、見込み顧客及び従業員に対し、適切なアドバイス、データの安全性、使いやすさを提供する（ユーロ-アンフォルマシオンのミッション）。 - 人工知能と量子知能という未来のテクノロジーを加速させる。将来の技術を習得し、グループの主権を保証するために、常に革新を続ける。 **組織とプロセスを継続的に改善し、効率を高める** - ネットワークの専門性を強化し、クレディ・ミュチュエルの地元銀行及びCIC支店の80%に７名以上の従業員を配置することを目標とする。 - グループの全事業分野及び全顧客セグメントにおいて、新ソリューションの市場投入期間を大幅に短縮する。

業績指標 2027年度

グループは相互扶助を基盤としているからこそ、連帯なくして成果はなく、**共に行動すること**が最大の強みである。
2024−2027年戦略計画は、広範な協議を通じて、55,000人超の従業員及び選出された構成員の参画を得て策定された。900,000件を超える意見が、その策定に向けた検討に活かされた。2023年12月8日にシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルの承認を受けた同計画は、3つの戦略的優先事項を柱として定められ、それぞれについて13の主要なパフォーマンス指標が掲げられた。

相互



パフォーマンス



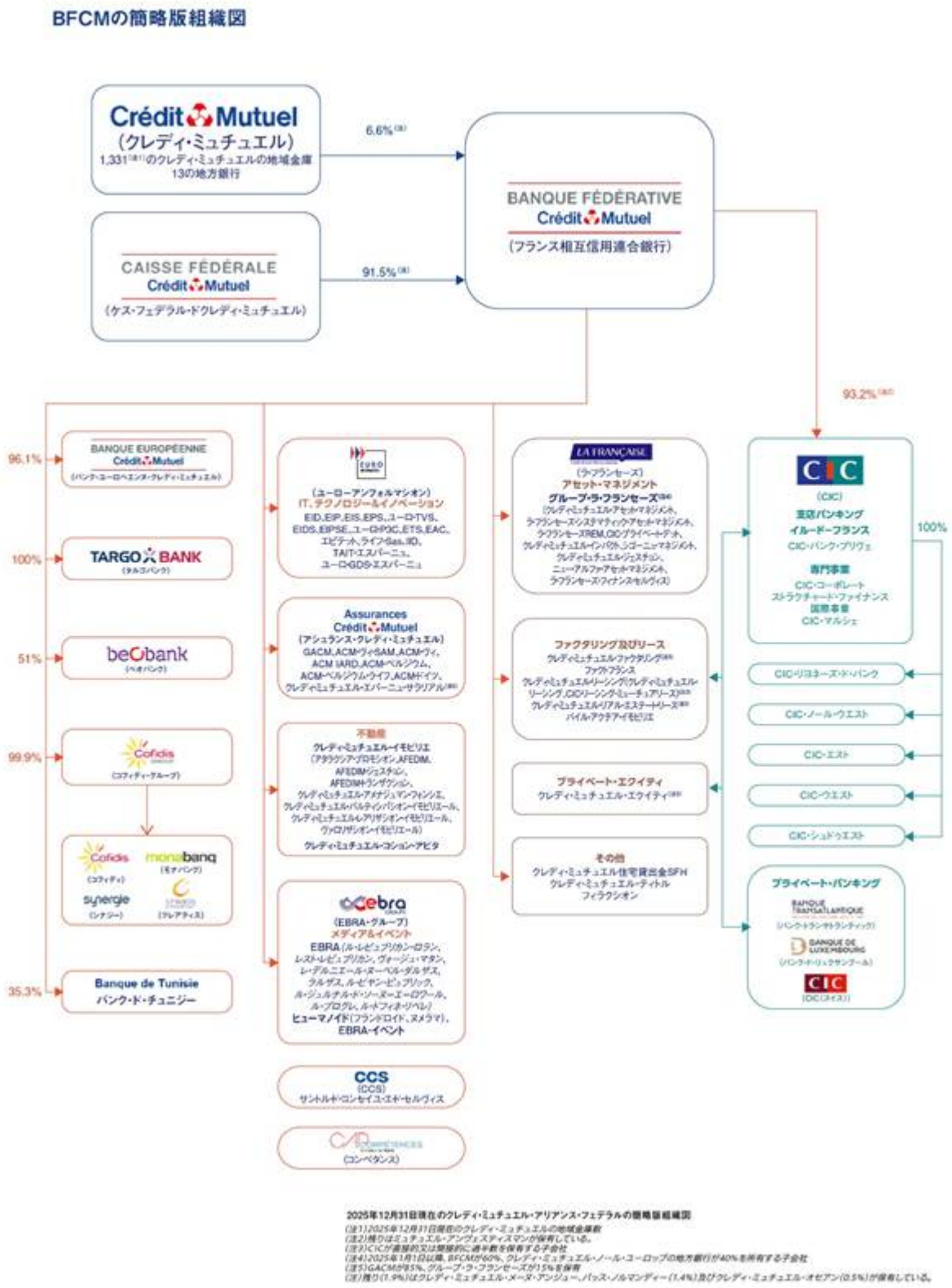
連帯



(注1) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのサステナビリティ・ステートメントの範囲
(注2) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの統括組織のグループ経営委員会、取締役会、監事会。グループの平均値として記載した目標である。各事業体の個別目標は、各事業体が事業を行う労働市場の実態を考慮したものである。
(注3) 共通の社会的基盤の範囲内
(注4) フランス国内ネットワークの範囲
(注5) 主要商品を保有する顧客
(注6) 2025年末時点における、tCO_2eq / 100万ユーロ当たりの割合(2023年末と2025年末の比較)。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、プロフォーマ・ベースの脱炭素化の軌道を評価するため、2023年及び2024年の排出量を再算定した(2025年サステナビリティ報告書参照)。
** 「You have the floor」調査は実施中であり、現時点では未公表(隔年調査)。*

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

BFCMのサステナビリティ・ステートメント



2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの簡略版組織図

(注1)2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエルの地域金庫数
(注2)残りはミュチュエル・アンヴェスティスマンが保有している。
(注3)CCSが直接的又は間接的に過半数を保有する子会社
(注4)2025年1月1日以降、BFCMが60%、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの地方銀行が40%を所有する子会社
(注5)GACMが85%、グループ・ラ・フランセーズが15%を保有
(注)残り(1.9%)はクレディ・ミュチュエル・メーヌ・アンジュー、パッス・ノルマンディー(1.4%)及びクレディ・ミュチュエル・オセアン(0.5%)が保有している。

当行のビジネスモデル

BFCM 及びその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの「Ensemble, écouter et agir（共に耳を傾け、行動する）」というレゾン・デートルと、その戦略計画「Togetherness Performance Solidarity（相互・パフォーマンス・連帯）」を実現するために活動している。

2024年度から2027年度までの3つの戦略分野

当行の取り組み：環境と社会の変革の最前線に立つ

当行のリソースと資産

地域密着型マルチチャネル銀行
2,100超の支店
プライベート・エクイティを通じて
地域の実体経済に38億ユーロを投資

顧客にコミットする銀行
48,480名の従業員が、22.8百万名の個人顧客、事業者顧客、農業従事者顧客、団体顧客、法人顧客、機関投資家顧客にサービスを提供している。

強力なブランド
クレディ・ミュチュエル、CIC、タルゴバンク、コフィディ

技術と革新の銀行
ユーロ-アンフォルマシオンは、現行及び将来のソリューション開発を専門とするテクノロジー子会社である。
- 自社所有のデータセンター
- 自社開発のオンライン銀行
- 人工知能の採用におけるパイオニア

堅実な銀行
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの普通株式等Tier 1比率は19.4%
純利益を毎年着実に内部留保
488億ユーロの株主資本
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルに加盟

当行の事業分野

マルチサービスのバンカシュアランス

リテール・バンキング
当行のネットワーク:
CIC、BECM、ベオバンク
コンシューマー・ファイナンス:
コフィディ・グループ、タルゴバンク
事業分野別子会社:
ファクタリング及び債権の流動化
不動産及び動産リース、不動産



保険
損害保険及び個人保険
貯蓄型保険及び老後保険
借入者向け保険



専門事業分野
アセット・マネジメント／プライベート・バンキング
コーポレート・バンキング
資本市場
プライベート・エクイティ



その他の事業分野
テクノロジー、ロジスティクス
メディア



(注1) 2025年度当期純利益（「持株会社」セグメントを除く）に対する各事業部門の寄与度。

このビジネスモデルに関するデータは、2025年末現在のものである。



(注2) CIC ネットワーク
(注3) ラ・フランセーズ及びその他の関連連結会社
(注4) フランス・キャピタルによるフランス国内雇用者トップ500社のランキング
(注5) グループのキャップ・コンペティションの研修体制スコープの対象となるサステナビリティ報告書記載の事業体の従業員

このビジネスモデルに関するデータは、2025年末現在のものである。

1　ESRS 2 － 一般的開示

1.1　ステートメント作成の基準

1.1.1　BP1 － サステナビリティ・ステートメント作成の一般的基準

サステナビリティ・ステートメント作成の背景

BFCMとその子会社が作成したこのサステナビリティ・ステートメントは、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）及び適用される欧州企業サステナビリティ報告指令に準拠して作成、表示されている。本ステートメントでは、初めての作業であることや、バリューチェーンに関する情報へのアクセス制限に内在する重要な解釈と不確実性について言及している。将来の規則により明確化が進めばこれに従って適応が行われ、特別な情報が入手可能になった場合には推定値が修正される可能性がある。

スコープ３ － カテゴリー15「投資」（後記「2.2　カーボン・フットプリント（E1-6）」）におけるバランスシート・フットプリントのような指標の計算に用いるセクター別参照値に関しては、利用可能な情報は依然として限られている。

情報の中には、推定や計算方式の簡略化を要するものもある（後記「1.1.2　BP-2　特定の状況に関連する開示」を参照のこと）。このため、サステナビリティ・ステートメントに関連する内部統制システムについては、要求される情報の信頼性向上のために、全面的な整備が行われているところである。

本サステナビリティ・ステートメントに記載した情報の質と完全性は、市場の慣行や規制の変更によって改善される可能性がある。

マテリアリティ評価のプロセスには、評価方式の成熟度が低く、実務が確立されていないことから、特にバリューチェーンに関して、データの入手可能性と質に限界がある。したがって、この初めての作業は、仮定と判断を織り込んだ進化中のプロセスに基づくものであり、その結果は、データの利用可能性の高まりによって再評価される可能性がある。規制の変更及びBFCMとその子会社の事業環境を考慮して、見直しは毎年行われる予定である。

なお、本サステナビリティ・ステートメントでは、「マテリアリティ」及び「マテリアル」という用語は、「重要性」／「重要な」という意味を有する。

その他の情報

本サステナビリティ・ステートメントは連結ベースで作成されており、BFCMとその子会社の全ての活動を対象としている。また、財務諸表に含まれ、「第一部　企業情報／第６ 経理の状況／１ 財務書類」に記載した事業体を対象としている。本報告書には、後記「1.4　影響、リスク、機会（IRO)の管理」に記載するダブルマテリアリティ分析から生じる影響・リスク・機会の分析において、重要であると特定された上流及び下流のバリューチェーンに関連する情報が含まれている。

バリューチェーンとは、当行の上流と下流に位置するプレイヤーをまとめたものである。当行の上流に位置するプレイヤー（例えば、供給業者）は、製品又はサービスを提供し、それが当行の商品又はサービスの開発に使用される。下流に位置するプレイヤー（例えば、流通業者や顧客）は、当行から商品やサービスの提供を受ける。

バリューチェーンという用語は一般的に使用されているが、企業には複数のバリューチェーンが存在する可能性があると認識されている。BFCMとその子会社の事業体のバリューチェーンは、読みやすくするために、その表示が簡略化されている。バリューチェーンにおける活動内容や位置付けが類似しているバリューチェーン・プレイヤーは、同じ名称の下に統合されている。

BFCMは、サステナビリティ・ステートメントから知的財産、ノウハウ又はイノベーションの実績に関連する特定の情報を省略するというオプションを使用していない。

1.1.2　BP-2　特定の状況に関連する開示

時間軸

本サステナビリティ・ステートメントでは、短期、中期、長期の情報を提示するのに必要な時間軸を以下のように定義している。

- 短期：財務諸表の報告期間である１年間
- 中期：１年から３年
- 長期：３年超

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルと同様、BFCMは、クレディ・ミュチュエル・グループのリスク枠組みにおける健全性上の時間軸との照合を可能にするため、後記「２　ESRS E1 － 気候変動」で定義された中長期の時間軸から逸脱している。

健全性上の時間軸	CSRDの時間軸
短期：０～３年	短期：０～１年
	中期：１～３年
中期：３～10年	長期：３年超
長期：10年超	

これらの健全性上の時間軸は、規制当局から求められる様々な作業（リスク・マトリクス、リスク・マッピング、ICAAP）において使用されている。

バリューチェーンに関連する推定

バリューチェーンに関連する指標のうち、間接的な情報源を用いて価値を推定したものを下表に示す。

指標	該当する章	推定の内訳とその結果として得られた不確実性の程度	改善措置の内容（該当する場合）
スコープ3-3-1 購入した製品・サービス	2.2 ESRS E1 － 気候変動	高度の不確実性：推定値はADEMEが提供する資金係数に基づくものである。５つの主要な炭素プロファイルに対応する約70の支出カテゴリーが使用されている。	(ⅰ)金額データから物理的データへ段階的に移行し、(ⅱ)供給業者と共に負担した費用を売上高の炭素原単位に基づいて修正再表示する、という２つの主要な目的をもって、購入に関連するフットプリント測定の正確さ（この項目の主要課題）を高める。
スコープ3-3-2 資本財	2.2 ESRS E1 － 気候変動	平均的な程度の不確実性： (ⅰ)IT資産：当年度中に取得したIT機器の数に基づいて、またその用途（在庫、データセンター又は事業体）に従い、IT機器の製品識別の種類を詳細に区別して計算する。デフォルトとして、供給業者／製造業者のデータ又はADEMEに基づいて当該製品に排出係数を適用する。 (ⅱ)保有車両：当年度中の走行キロに基づき、エンジンの種類（ディーゼル、ガソリン、電気、プラグインハイブリッド、自動運転）を区別して計算する。 (ⅲ)建物資産：合計占有面積に基づき償却期間50年間で計算する。	当年度中に取得した建物と当年度中に実施した作業のみを考慮すること、及び賃借／所有・占有面積と第三者への所有・賃貸面積を区別することによって、建物固定資産の測定を改善する。
スコープ3-3-3 燃料及びエネルギー関連活動	2.2 ESRS E1 － 気候変動	不確実性が低い： * 電力、暖房、地域冷暖房については、排出量は実際の消費データに基づくものである。 * 保有車両の排出量は、エンジンの種類（ディーゼル、ガソリン、ハイブリッド、電気）を区別し、走行距離と上流エネルギー排出係数に基づくものである。	走行距離のデータではなく、車両台数（エンジンの種類ごと）とこれに関連する上流排出係数を収集することにより、保有車両の上流排出量の計算を改善する。 改善の第１段階：2025年は保有車両の一部が対象となった。

スコープ3-3-4 輸送、配送（上流）	2.2 ESRS E1 ― 気候変動	高度の不確実性：購入に関するシャトル便網と現金輸送の推定値は、ADEMEが提供する資金係数に基づくものである。 不確実性が低い：郵便物の排出量は、供給業者であるラ・ポスタが実施した個別の炭素評価に基づくものである。	* シャトル便と現金輸送の排出量計算を改善する。目標は、活動データ（走行キロ等）又は供給業者が直接計算したCO2排出量に切り替えることである。 * 外国子会社への測定の拡大
スコープ3-3-5 事業から出る廃棄物	2.2 ESRS E1 ― 気候変動	高度の不確実性：排出量の計算は、各事業体の従業員数（FTE）、第三次産業従業員が生成する廃棄物の平均プロファイル（トン）に基づいており、有害廃棄物と無害廃棄物を区別する。	従業員由来の廃棄物のより正確な測定に関する課題と実現可能性を評価する（例えば、アンケート調査を通じて実際に発生した廃棄物を測定する）。
スコープ3-3-6 出張	2.2 ESRS E1 ― 気候変動	平均的な程度の不確実性：排出量は、従業員の移動キロ数に基づいており、様々な交通手段（飛行機、列車、公共交通機関、自家用車（電気又は内燃機関）、レンタカー、タクシー）を区別している。	消費データに基づき、また実現可能性に応じて、リース車両と自家用車のエンジンの種類を区別し、また短・中距離と長距離のフライトを区別することにより、排出量計算を改善する。
スコープ3-3-7 雇用者の通勤	2.2 ESRS E1 ― 気候変動	不確実性が低い：排出量は、グループが2023年に実施した在宅勤務調査（各事業体について、様々な交通手段を区別した従業員の平均移動キロ数）に基づき推定した。	外国子会社への測定の拡大
スコープ3-3-15 投資	2.2 ESRS E1 ― 気候変動	高度の不確実性：スコープ3.15の指標（投融資先排出量）とネット・ゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）の軌道のモニタリングは、部分的にPCAFの手法が提供する推定排出係数の導入に基づいて行う。 「2.2.2 バランスシート・フットプリント ― 銀行業務スコープ」及び「2.3.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与 ― 銀行業務スコープ」も参照のこと。	BFCMは、PCAFの各クラスの計算の品質スコアと、融資残高のうち実データに基づく排出量計算の対象となる比率を向上させるための作業を継続している。
生物多様性に重大な影響を及ぼすセクターの融資残高の割合	5.3 ESRS E4 ― 生物多様性と生態系	高度の不確実性：提案された指標は、ENCOREツール（2018年版）を使用して、既存の研究事例（例えばフランス銀行、欧州委員会）に基づいて開発された内部手法に基づくものである。使用した手法には、セクター別の概算であること、地理的精度が限定的であること、一定の生物多様性への影響要因がカバーされていないこと、といった一定の限界がある。	BFCMは、生物多様性に関連する新たな手法と比較して改善されたアプローチを引き続き採用している。 ENCOREフレームワークの利用の一環として、特にENCOREフレームワークのデータ更新（2018年版から2024年版への移行）を通じて、計算方式の改善が計画されている。

推定値と計算結果に関する不確実性の源泉

以下に列記する定量的指標は、測定の不確実性が高い。

- スコープ３「投資」（カテゴリー15）からのGHG総排出量（NZBAの軌道を含む）

・　生物多様性に重大な影響を与えるセクターにおける融資残高の割合

これら２つの指標に関する不確実性の源泉と方法論上の仮定については、それぞれ後記「2.2.2　バランスシート・フットプリント（銀行業務スコープ）」、「2.2.3 バランスシート・フットプリント ― 保険スコープ（生命保険及び損害保険）」、「5.3.1 融資対象活動の影響と依存度の測定（E4-5）」及び「1.4.1 IRO-1 ― 重要な影響・リスク・機会（IRO）を特定、評価するプロセスの説明 ― 融資ポートフォリオの影響（銀行業務スコープ）」に記載した。

サステナビリティ情報の作成又は表示における変更

本サステナビリティ・ステートメントは、2025年12月31日現在の情報を示したものである。大半の指標は、提示されたデータが入手可能な場合は、前年度との比較でその進展を評価した。

したがって、以下の指標については計算方式が変更されている。

・　スコープ3.15　GHG排出量（投資 ― 銀行）により、2023年と2024年のデータが再計算されている（「2.2.2 バランスシート・フットプリント ― 銀行業務スコープ」を参照のこと）。
・　スコープ１、２、及び3.1から3.7までの排出量については、より小規模ながら再計算が行われた。
・　更新されたNZBAの石油・ガス排出量推移（「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」を参照のこと）。

1.2　ガバナンス

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで定義された、近接性、責任、連帯の価値観に基づく方針に参画している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CFCMが主導する協同組合組織である。相互共済会社として、その資本金は構成員によって保有されており、したがってその利害は顧客の利害と構造的に一致している。グループは、そのレゾン・デートル（raison d'être）である「Ensemble, écouter et agir（共に、耳を傾け、行動すること）」に沿って、その行動の指針となるコミットメントを定めている。すなわち、「万人のための銀行であること」、「テクノロジーとイノベーションを人々のために役立てること」、「地方の発展に寄与すること」及び「社会の変革を支援すること」である。

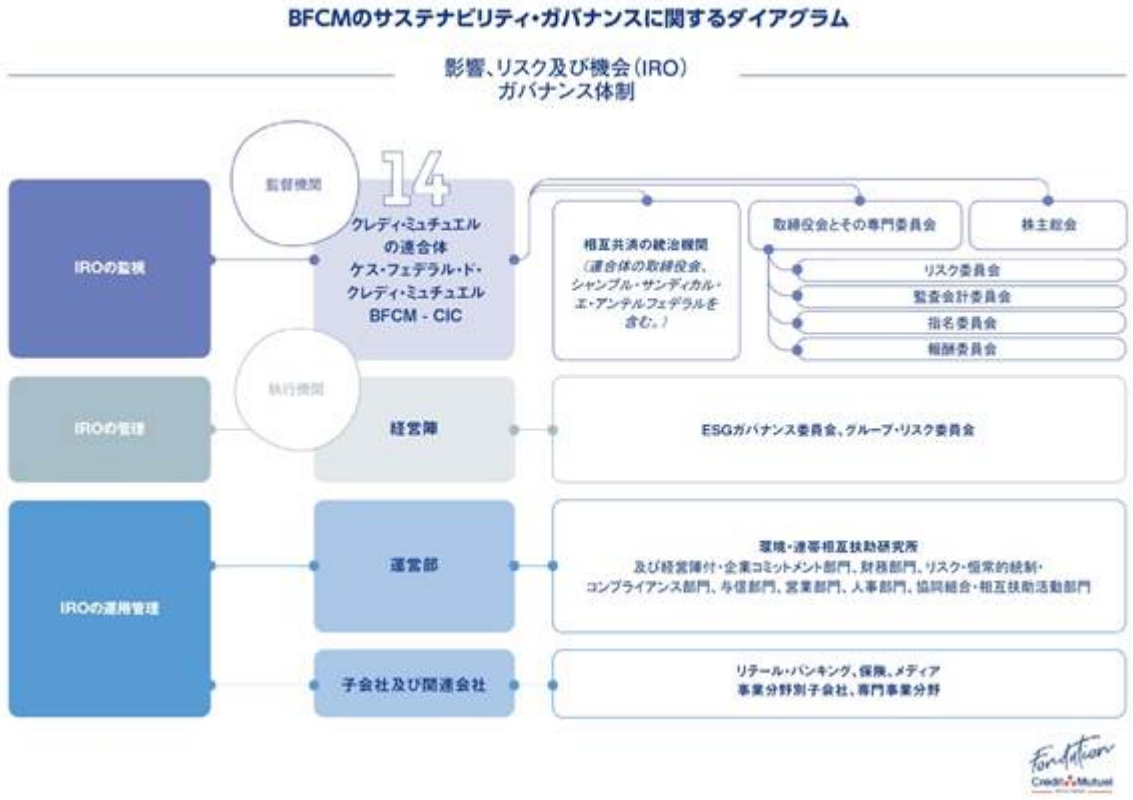
このように、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの特別な地位は、グループの全ての従業員、選出された構成員及びマネージャーが、業績と連帯を本質的に結びつけながら、より公正で持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを約束するものである。このコミットメントを反映した2024－2027年度戦略計画は、環境・社会改革をリードし、これらの極めて重要な問題のベンチマーク銀行となることを目指している。この目標は以下の３つの方策に基づいて達成される。

・　グループのバランスシートと活動のカーボンフットプリントを削減する。
・　当行の全ての顧客と事業分野のエコロジー転換を支援する。
・　社会的配当を通じて価値を創造し、共有する。

BFCMとその子会社の企業の社会的責任に関するガバナンス・システムは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガバナンス・システムに統合されている。

1.2.1　GOV-1 ― 管理・経営・監督機関の役割及びGOV2 ― グループの管理・経営・監督機関に提供される情報及び事業のサステナビリティ課題への対処

1.　GOV1のサステナビリティの課題に対応できる、責任ある献身的なガバナンス



BFCMとその子会社のサステナビリティ・ガバナンスは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのサステナビリティ・ガバナンス（そのサステナビリティ・ステートメントに記載されている）と完全に一致している。

1.1　環境・社会・ガバナンス（ESG）問題の管理

環境・連帯相互扶助研究所（Institut Mutualiste pour l'Environnement et la Solidarité）は、サステナビリティ問題に関する中心的な専門機関である。この戦略的位置付けは、リスク要因であるだけでなく顧客を支援する機会でもあるこれらの問題が、BFCMとその子会社を含むグループの全事業分野において考慮されるよう確保したいとの意向を反映したものである。相互扶助研究所は、ESGに関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのロードマップを定義し、プロジェクトの調整を行う。

ESGガバナンス委員会は、３ヶ月に１度開催され、グループ各社の主な執行役員及びマネージャー（BFCMとその子会社の執行役員及びマネージャーを含む。）を集めて開催される。同委員会はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者に報告を行い、またESG問題に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略を主導し、実施プロジェクトを検証し、これに対応して必要な判断を行う責任を負う。

ESGガバナンス委員会は、各テーマ（IT及びESGデータ、業務の実施、融資申込みに関する意思決定）に関する特定の運営委員会と連絡を取り合う。

1.2　サステナビリティ問題の管理に関与する一連の部門

グループの他の部門も、以下のとおり、サステナビリティ問題の管理において重要な役割を果たしている。

- 会社の経営・コミットメント部は、ミッションを有する企業（entreprise à mission）と社会的配当の枠組内で行われる取り組みを主導する。
- 財務部門は、サステナビリティ・ステートメントの作成を主導し、ESG指標を統合し、非財務実績評価機関や債券投資家との連絡を行う。
- リスク・恒久統制・コンプライアンス部は、ESG問題に関連するリスクの特定、評価、管理を行うとともに、これらの側面がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体的なリスク管理枠組みに統合されるよう確保することを任務とする。
- 貸出部門は、ESG基準を貸出決定に組み込む責任を負う。

- 営業部門は、顧客の持続可能な移行を支援すると同時に、顧客のニーズに適応させた責任ある金融ソリューションを推進するため、ESG問題を商品やサービスの提供に組み込む責任を負う。
- 人事部は、従業員に関連する社会問題やサステナビリティ問題に関する従業員の訓練を担当する。

2. サステナビリティ問題を組み込んだガバナンス

2.1 BFCMの監督機関、執行機関、株主総会

BFCMの監督機関は取締役会である。取締役会は当行の戦略的方向性を決定し、適正な経営とガバナンスを監督する。この目的のため、取締役会は経営陣による決定を監視、評価し、その戦略目標及び規則の遵守をチェックする。

取締役会の構成と多様性に関連する情報[ESRS-2-GOV-1-21]については、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３ コーポレート・ガバナンスの状況等／（２）役員の状況／取締役会の構成の概要」に記載した。

執行機関は経営陣である。経営陣は、取締役会が決定した戦略を実施し、営業・商業活動を管理し、人的・財務的・技術的資源の管理に関連する決定を行う。

最後に、BFCMの株主総会は少なくとも年１回招集される。株主総会は、中でも、取締役会の年次報告書を検討した後、財務諸表を承認することを義務としている。株主総会は取締役及び法定監査人の任免も行う。臨時株主総会では、定款を変更したり、BFCMに関する資本取引を決定したりすることができる。

BFCMの監督機関、執行機関及び株主総会の一般的権限については「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①　コーポレート・ガバナンスの状況／1.2　コーポレート組織の業務の整備及び編成」に詳述しており、株主総会の開催手続、取締役会の機能、及び経営陣の手続と権限について詳述している。

2.2 サステナビリティに関連する統治機関の役割と責任［ESRS-2-GOV-1-22］

統治機関は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（BFCMを含む）の子会社及び事業体による影響・リスク・機会（IRO）の運営管理を監督している。

BFCMの取締役会は、この問題に関する権限をCFCM取締役会のグループ監査会計委員会及びグループ・リスク監視委員会に委譲している。監査会計委員会とリスク委員会はESGリスクの監視を担当している。両委員会は、ESG戦略と行動計画において考慮すべきIROを特定するダブルマテリアリティ分析の結果の検証も行う。取締役会は、リスク委員会の支援を受けて、ダッシュボードやリスク選好枠組みといったツールの見直しを四半期ごとに実施する。

シャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルは相互共済の統治機関であり、少なくとも年に２回、地方・地域金庫の選出された構成員、連合体、従業員代表及び経営陣が集結する。これらは５つのワーキング・グループに分かれている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル会長に直属する１つ目のワーキング・グループは、ESG問題と相互共済生命を専門としており、作業終了後、情報提供の目的で、ESG行動計画を統治機関の全体会議に提出する。

2024－2027年度戦略計画で設定された目標は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル経営管理委員会、続いてシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラル及びBFCM取締役会の検証を受けた。これらの目標は、毎年12月にCSIによって、また経営管理委員会によって（特にカーボンフットプリントに関して）モニタリングされている。

経営陣はIROの管理とモニタリングにも関与している。CSR／ESG問題は、相互扶助研究所の責任者を含む経営管理委員会の会合で定期的に議論される。また、最高経営責任者が議長を務めるESGガバナンス委員会（2025年には５回開催）及びグループ・リスク委員会（GRC）（2025年には４回開催）もこの問題に関与している。

2.3 当行の監督機関及び執行機関に提供される情報及びこれらの機関が対処するサステナビリティ問題 － [ESRS-2-GOV-2]

監督機関と執行機関は、以下の事項に関する立場を確立するため、定期的に招集される。

- ESGに関する目標と指標：経営陣のレベルでは、特に年２回の経営幹部向けセミナーにおいて、戦略計画に定義された目標と指標が定期的に見直される。
- ESGガバナンス委員会、リスク委員会及び取締役会によって検証されるセクター別方針
- 気候リスク、自然関連リスク、社会的リスク及びガバナンス・リスク（第３の柱にも含まれる）に関連するマテリアリティ・マトリクス。これらはESGガバナンス委員会によって検証された。

・ ESG指標のモニタリング、ダッシュボードへの新たなESG指標の導入、及び該当する場合は警告閾値及び／又は許容限度値の超過とこれに関連する措置。

全ての重要なIROは2025年に一度、ダブルマテリアリティ分析の結果検証の際に、監督機関及び執行機関によって検証された。統治機関とその関連委員会は、必要に応じて、また複数の重要文書の検証を通じて、サステナビリティ問題に関する報告を受けた。

CFCMの取締役会が取り組んでいるテーマは、地域グループであるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会と環境へのコミットメントを具体化したものであり、BFCMを含むグループ全体に利益をもたらす。

BFCMの取締役会が取り組んでいるその他のテーマ（特に以下のもの）については、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①　コーポレート・ガバナンスの状況／1.2　コーポレート組織の業務の整備及び編成」に記載した。

・ 社会的配当とその実施、ミッション委員会及びエネルギー・気候法第29条に関する報告書
・ ESG戦略文書
・ 2024年度サステナビリティ・ステートメント
・ リスク選好枠組み（ESGリスクを含む）
・ 経営幹部の報酬における社会・環境目標の見直し
・ サステナビリティ報告書のベンチマークの概要

2025年にESGガバナンス委員会が承認したテーマの例

・ ESG戦略文書
・ 環境リスクのマテリアリティ・マトリクス
・ ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）の適用指針
・ 慎重な移行計画

2.4　統治機関のサステナビリティに関する専門知識と研修[ESRS-2-GOV-1-23]

統治機関がサステナビリティ問題の適正な管理と監視に必要なスキルと専門知識を有することを確保するため、専門家が任命、雇用されており、BFCMとその子会社の取締役や経営幹部を含む全員のスキルアップのための包括的な研修計画が導入されている。

2024年と2025年には、環境・社会問題に精通した女性の独立取締役４名がCFCMの取締役に任命された。

これらの者は、親会社の取締役として、グループ全体の戦略に全面的に貢献している。

経営陣に関しては、ESGガバナンス委員会の専門知識が、特にセクター別・機能横断的専門家を含む環境・連帯相互扶助研究所の運営者によって提供されている。

さらに、BFCMの統治機関の構成員は、新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の支援を目的として相互主義大学が開発した研修コースを活用している。

グループ研修、自己研修及びスキル評価付きオンライン会議を含む充実した研修システムが導入されている。

2025年に実施された講習会や会議の例

・ 相互主義大学の主催による親会社の責任者向けセミナー。リスク部や相互扶助研究所と連携して気候リスクに関する講習会を実施した。
・ 相互主義大学の主導による「銀行業務と気候」認証の開始
・ ワークショップ：気候リスクの予測と対応

この研修を補完するため、AAC及びリスク委員会（審議機関）の構成員も、2025年12月に気候リスクをテーマとするセミナーに参加した。

取締役会及び経営陣構成員の専門知識と研修により、環境的・社会的問題に関連する影響・リスク・機会を特定、管理するためにその知識を活用することが可能となっている。

1.2.2　GOV-3 ― サステナビリティに関連する実績のインセンティブ制度への統合

BFCMには、当行の管理・経営・監督機関の構成員に関して、サステナビリティ問題に関連する報酬方針は存在しない。

詳細については、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（２）役員の状況／特定の個人の報酬に関する指針及び規則（フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下）」を参照のこと。

1.2.3 GOV-4 － デュー・ディリジェンスに関する声明

デュー・ディリジェンスの中核的要素	サステナビリティ・ステートメントの項
デュー・ディリジェンスをガバナンス、戦略、ビジネスモデルに組み込むこと	戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン、ESRS 2 SBM-1、第1.3.1項
デュー・ディリジェンスの全段階において、関連するステークホルダーと協働すること	利害関係者の利益と見解（ESRS 2 SBM-2）、第1.3.2項
マイナス影響の特定と評価	重要なIROを特定するための手順の説明、ESRS 2 IRO-1、第1.4.1項、第2.5.1項～第2.5.3項
これらのマイナス影響に対処するための対策を講じること	重要なIROと戦略及びビジネスモデルとの関係、ESRS 2 SBM-3、第1.3.3項、＋方針及び行動　第2.1項、第2.5.3項、第2.6項、第5.1項、第5.3項、第6.1.1項、第6.2項、第6.3項、第8.1.2項、第8.3項、第10.2項、第10.3項、第11.2項、第11.3項、第12.1項、第12.3項、第12.4項、第12.5項
これらの努力の効果を追跡し、伝達すること	管理、経営、監督機関の役割、ESRS 2 GOV-1、第1.2.1項、「第一部 企業情報／第３　事業の状況／１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、＋テーマ別基準の指標　第2.1項、第2.2.2項、第2.3.1項～第2.3.4項、第5.1項、第5.3.1項、第6.1.1項、第6.1.2項、第8.1.2項、第8.3.1.1項～第8.3.4.3項、第10.1.2項、第10.2.1項～第10.3.3項、第11.1.2項、第11.2.1項～第11.3.3項、第12.1項、第12.3.3項、第12.3.5項、第12.4.1項、第12.2.5.1項

1.2.4 GOV-5 － リスク管理及びサステナビリティ報告に関する内部統制

恒久的統制部は、ESGの報告系統を保護するためのシステムを構築した。これは特にBFCMとその子会社を対象とし、サステナビリティ・ステートメント、ダブルマテリアリティ、第３の柱のESG開示、タクソノミー、生物多様性リスク、NZBA、内部カーボンフットプリントといった様々な分野にわたっている。

このシステムはESGリスクを含むグループ全体のリスク管理・内部統制システムの一部であり、財務情報に関して導入されている特定の統制システムの一部でもある。

サステナビリティ情報の処理は、主にESG／データ品質の統制（データの信頼性、期限内のデータ報告）の対象である。さらに、本報告書の作成に関する手続枠組み及びガバナンスも統制の対象である。

統制は、報告に寄与する主要部門、すなわち環境・連帯相互扶助研究所及び財務部（CFCMの本部機能）において実施される。

ESG報告系統を保護するこのシステムは、全体的な年次レビュー及び継続的改善プロセスの一部であり、したがって今後さらに進化する可能性がある。

ESG報告系統の保護

財務部及び環境・連帯相互扶助研究所には、第一レベルの統制の包括的システムが導入されている。

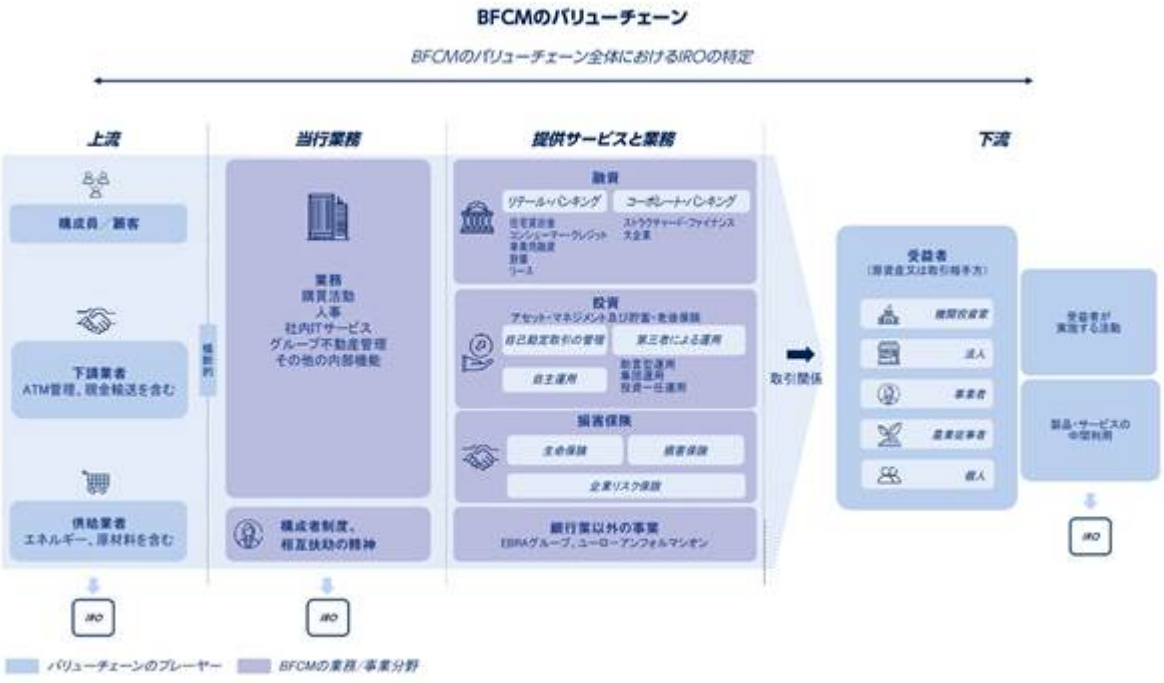
規制要件の遵守のため、このシステムには主にESG／データ品質リスク（データの信頼性、所定の期限内のデータ報告）が組み込まれている。

これらの各種統制の対象となっているテーマは、第３の柱のESG報告書の管理、タクソノミー、サステナビリティ・ステートメント、自然関連リスク、ダブルマテリアリティ分析、NZBAの推移のモニタリング、及び内部カーボンフットプリントの計算である。

第２防衛線としての使命の一環として、恒久的統制部は2026年も活動を継続し、環境・連帯相互扶助研究所が定めたESG戦略及び設定された統制目標に沿って、ESGリスクの特定、測定、モニタリングに引き続き貢献する。

1.3 SBM － 戦略

1.3.1 SBM-1 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン



BFCMとその子会社は、預金取扱、経済融資、支払手段を対象とする業務に携わっている。グループは、個人、専門家、法人顧客に対し、様々な金融・保険業務やサービスを提供している。BFCMは、子会社であるEBRAグループを通じて、メディア事業にも携わっている。

銀行・保険会社として、BFCMがサステナビリティ問題に及ぼす影響及びそれらがBFCMにどのように影響するかは、以下のとおり直接的又は間接的なものである。

- 直接的には、BFCMは、建物管理、エネルギー消費、供給業者の選定、雇用主としての役割といった自らの業務を通じて、サステナビリティ問題に影響を与え、また同様に影響を受ける可能性がある。例えば、建物のエネルギー消費において化石燃料を主に使用すれば、そのような消費に伴う温室効果ガス（GHG）の排出により、気候変動に影響を与えることとなる。
- 間接的には、BFCMはサステナビリティ問題に影響を及ぼしており、これらがその投融資活動を通じてBFCMに財政的な影響を与える可能性がある。

BFCMは、サステナビリティに影響を与える当事者やプロジェクトに対して経済的支援を提供している。これらの影響は、その活動や融資対象製品の使用から生じる。例えば、BFCMは、森林の端に工場を建設する工業経営者に貸出金を供与することで、生物多様性に影響を与える。

したがって、BFCMの活動の性質が、バリューチェーンの下流に位置するほとんどの影響・リスク・機会を発生させることとなる。

純収益の提供商品別内訳（BFCMの連結財務諸表注記2bのセグメント情報による）及び従業員の地域別内訳

純収益（百万ユーロ）	2025年12月31日		2024年12月31日	
融資	9,666	74%	9,100	74%
損害保険	455	3%	290	2%
投資	2,684	20%	2,685	22%
その他のセクター	333	3%	295	2%
純収益	**13,138**	**100%**	**12,370**	**100%**

12月31日現在の登録従業員数(1)	2025年	2024年
フランス	30,440	30,223
ドイツ	7,788	7,463
欧州連合のその他の地域	6,128	5,989
世界のその他の地域	919	900
合計	**45,275**	**44,575**

(1) 2025年12月31日現在、サステナビリティ・ステートメントの対象範囲（BFCMに完全に連結されている事業体）において登録されている自然人の数

特定の市場で禁止されている商品及びサービス

BFCMは、自社の倫理及び自社事業に関連する法令に基づいて、提供商品に関するガバナンス体制を構築している。後記「11.2.1 責任あるマーケティング慣行と高品質な情報へのアクセス（S4-1，S4-4，S4-5）」、「12.3.5 金融犯罪対策／顧客との関係の開始」及び「12.3.1 コンプライアンス・ガバナンス及び戦略（GOV-1）／コンプライアンス違反リスクの管理」を参照のこと。

さらに、BFCMとその子会社は、規制により定義されたリストに基づき、その投融資業務及び保険業務を考慮すると、以下のセクターで事業を行う企業とはみなされない。

- 化石燃料
- 化学製品の生産
- 規制が議論されている武器
- タバコの栽培及び生産

したがって、BFCMは、自社事業のスコープにおいて、これらのセグメントにおける活動からの収益を報告していない。さらに、BFCMは、これらのセクターにおける自行の投融資活動を管理するために、いくつかのセクター別方針を導入している（後記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」及び「5.2 方針とコミットメント（E4-2）（E4-4）」を参照のこと）。

BFCMのサステナビリティ目標

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが採用しているサステナビリティ戦略の中核を成す存在である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非上場で、その構成員に深く根ざした相互共済グループであり、慎重さ、責任、地域密着、補完性、環境・気候問題の尊重という原則に依拠した開発モデルを導入している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024－2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の一環として、環境・社会改革をリードすることを約束している。

このコミットメントは、全ての提供商品を対象としており、以下のとおり、いくつかの目標に分かれている。

- 自社の**バランスシート及び事業活動のカーボンフットプリントを削減する。**これは、バランスシートのカーボンフットプリントを2027年までに20%削減するという目標に反映されており、特に与信に関するセクター別方針の段階的拡大や、それに伴うアセット・マネジメント及び保険業の投資方針の適応を含む。
- **全ての顧客及び事業分野のエコロジー転換を支援する。**全ての市場において、2027年までに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体による新たな商品提供、新たな保証、新たな連帯スキームを開始する。さらに、以下のとおり、特定のセクター及び顧客に関して具体的な目標が設定されている。
  - 不動産セクター：必要な専門知識、融資、デジタルツールを総動員して、顧客の不動産ポートフォリオのエネルギー改修に取り組む。
  - 農業セクター：農業従事者やワイン生産者の事業転換及び効率的で持続可能な農業モデルへの移行を支援する。
  - 企業向け：あらゆる活動に適応する移行方法を導入し、パートナーシップを確立して専門的アドバイスを提供する。
- **社会的配当を通じて価値を創造し、共有する。**このスキームを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは純利益の15%をエコロジー転換と社会的・地域的連帯のために投入する。2025年には622百万ユーロの社会的配当が拠出され、2023年以降では累計16億ユーロを超えている。この取り組みにより、以下の融資が可能となっている。
  - 環境と社会の付加価値に全面的に焦点を当て、環境・連帯革新ファンドを通じて行うインパクト投資
  - 連帯的な価格設定の商品提供
  - 特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団を通じたメセナ活動

生態学的・社会的革命を主導するための運用ロードマップを明確化するため、2025年６月、グループは「世界が必要とする大転換を加速させる」と題する戦略的ESG文書を公表した(1)。この文書は、以下の３つの主要な目標に基づくクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの環境・連帯戦略を詳述したものである。

- 気候と生物多様性に向けた対策
- リスク管理と顧客の保護
- 連帯社会への貢献

このロードマップは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMによるサステナビリティ・ステートメントの毎年の公表を通じてモニタリングされている。

(1) 戦略文書「世界が必要とする大転換を加速させる」、2025年６月

グループの主な取り組み

BFCMは、クレディ・ミュチュエル・グループを代表してコンフェデラシオン（Confédération）が署名した以下のコミットメントを採用している。

- 2003年より、人権、国際労働基準、環境、腐敗防止に関する10原則を掲げる国連グローバル・コンパクト
- 2019年に署名した責任銀行原則（PRB）。これは、企業の戦略をSDGsと整合させ、その活動をより包摂的な金融と持続可能な経済に向かわせ、人々と地球に対する企業のプラス影響及びマイナス影響についての透明性を確保することを目的とする原則である。
- 2021年には、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP-FI）の一部としてのネット・ゼロ・バンキング・アライアンスを採用し、自社のポートフォリオの脱炭素化の軌道をパリ協定の目標と一致させた。

さらに、BFCMは、2023年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを通じて以下のイニシアチブに参加した。

- 生物多様性を支援するアクトフォーネイチャー・インターナショナル。これは自然にとって有益な直接的・間接的影響、依存及び行動の機会といった問題への取り組みを企業に促すことを目的としている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは2026年にこのコミットメントを更新する計画である。
- 国連環境計画が支援するタバコフリー・ファイナンス・プレッジ。このイニシアチブは、2003年世界保健機関（WHO）たばこ規制枠組条約を拡張したものであり、たばこ関連事業が人間の健康と環境に及ぼす影響を制限することを目的としている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取り組みは、保険及び資産運用子会社が既に実施している社内方針に基づくものである。

BFCMはまた、以下の事柄にも取り組んでいる。

- 2020年にはCICがポセイドン原則に署名した。これは2025年までに国際海事機関（IMO）の基準を下回ることを目標とするCICの海上輸送方針の一部であり、石油を輸送する全ての船舶や非在来型ガスの輸送専用船舶への融資も除外している。
- 資産運用会社(1)を含むその他の子会社が採用した様々なイニシアチブ、特に、
  - 環境・社会・ガバナンス（ESG）問題をポートフォリオの管理業務に統合するため、ラ・フランセーズ・グループ、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツS.A.、CIC・プライベート・デット、デュブリ・トランサトランティック・ジェスチョンが賛同した国連責任投資原則（PRI）
  - 2021年にラ・フランセーズ・アセット・マネジメントが採用したネット・ゼロ・アセット・マネージャー・イニシアチブ

(1)以下の文書（24ページ）記載の主要なイニシアチブ一覧を参照のこと：
https://cdnwmsi.e-i.com/SITW/wm/global/1.0.0/la-fran%C3%A7aise/assets/content/publications/politique-engagement/politique-engagement.pdf

非財務実績評価

非財務実績評価機関は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全範囲を考慮に入れて、BFCM及びCICの事業体を評価している。

2026年３月27日現在	ムーディーズESG	サステナリティクス	MSCI	ISS-ESG
スケール	0～100	0～100(1)	AAA～CCC	D-～A+(2)
評価	64	16.5	AA	C
最終改訂日	2023年	2025年	2024年	2025年

(1) サステナリティクスの評価スケールは、リスク分析手法（0～10：無視できる、10～20：低い、20～30：中程度、30～40：高い、40以上：深刻）によるもの変更された。

(2) グループは、そのセクターで最も評価の高い企業にのみ与えられるプライム・ステータスを有している（ベスト・イン・クラス・アプローチ）。

1.3.2 SBM-2 ― ステークホルダーの利害と見解

BFCMとその子会社の主なステークホルダーは、従業員、株主（CFCMと13の地方銀行）、顧客、投資家、外部供給業者、公的機関及び市民社会である。これらのステークホルダーとのコミットメントにおいて採用されるアプローチは、関係する団体によって異なる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下のとおり、公式・非公式のチャネルと方法を組み合わせて、ステークホルダーとの対話を実施している。

- 従業員の利害と見解は、従業員との労使対話及び定期的アンケート調査を通じて考慮されている（後記「8.3.1 労使対話及び従業員の人権の尊重」を参照のこと）。従業員は戦略計画の策定にも参加し、また取締役会においても代表されている。
- BFCMの取締役の大半は銀行及び／又は連合体の議長から選出されており、したがってクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利害と見解を代表している。
- 顧客の利害は、アンケート調査、顧客ルートから収集した意見、商品の創造に関する議論への参加、商談会、見本市等の多チャンネル・アプローチを通じて考慮される。顧客は、紛争が発生した場合、苦情を申し立てたり、仲裁者に問題を付託したりすることもできる。
- 投資家の利害と見解は、BFCM主催の会合やロードショーにおいて、年間を通じて収集される。BFCMのウェブサイトには投資家向け情報ページがあり、持続可能な経済への融資を目的としたBFCMのグリーンボンド及びソーシャルボンド・プログラム等が紹介されている。
- 財務・非財務実績評価機関、認証機関及びステークホルダーの利害は、認証監査中又は認証更新中のレビュー及び協議において考慮される（頻度は可変）。
- BFCMとその子会社の供給業者の大半は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センター（ITについてはユーロ－アンフォルマシオンや、ロジスティクスと銀行業務の支援を提供するサントル・ド・コンセイユ・エ・セルヴィス等）である。これらの事業センターとその構成員との間では定期的に話し合いが行われている。他の供給業者やパートナーの利害と見解は、年次レビュー、入札募集時の協議、サービスの履行時に考慮される。
- 法令の遵守、勧告の遵守、市場での情報交換を通じた政府及び公的機関（規制・監督機関、職業別連合体、管理組織）の利害と見解
- 最後に、以下のとおり、市民社会（団体、NGO、全住民）の利害が考慮される。
  - メセナ活動の実施において：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団と協力して（同財団は、各団体が長期的に落ち着いて活動し、効果的に活動を実施できるような方法として、複数年支援、堅固な組織からの拠出、一般運営費用の包摂等を推奨している。）、またこの活動を補完する地方又は地域のイニシアチブを通じて。
  - 地域開発活動に関連して：BFCMとその子会社は、多くの関連会社と連携し、従業員を連帯イニシアチブに参加させるだけでなく、銀行ネットワーク、プライベート・エクイティ事業によるインフラ融資等の様々な事業分野を通じて、地域の発展に積極的に寄与している。
  - メディア活動の一環として：EBRAグループは毎年、購読者、広告主、供給業者、従業員を含む主なステークホルダーを対象に満足度調査を実施している。EBRAは、特にネット・プロモーター・スコア（NPS）を計算、監視するため、専門の市場調査機関と提携して詳細な調査を定期的に実施している。

1.3.3 SBM-3 ― 重要な影響・リスク・機会及びそれらと戦略、ビジネスモデルとの相互作用

全体として、BFCMとその子会社の重要な影響・リスク・機会は、そのビジネスモデルの主要な活動、すなわち投融資に密接に関連している。したがって、それらは主にバリューチェーンの下流に集中しており、そ

こではグループの投融資の対象であるセクターやプロジェクトの影響が、特に環境の観点から具体的に顕在化している。

環境への重要な影響は、気候や生物多様性に対する実際の又は潜在的な負荷によるマイナスのものと、よりサステナブルな投融資によるプラスのものの両方がある。

BFCMとその子会社は、雇用主として、実施されている社会的方針、提案されている労働枠組みに加え、福利厚生とスキル開発の推進のために展開されている活動を通じて、従業員に実際的なプラスの影響を及ぼしている。このプラス影響は、グループが事業を展開する地域にも及び、地域統合の方針を通じて、地域の雇用、経済活力、社会的結束を推進している。

銀行・保険会社として、グループの事業行動方針とガバナンス慣行は、環境、顧客、社会全体にマイナス影響を及ぼすおそれがある。こうした影響の実体化は、供給業者の選定における倫理とサステナビリティの要件、規制の遵守、責任ある事業慣行の推進により回避される。BFCMとその子会社は、様々な客層のニーズを満たすことを目的とした金融包摂アプローチの一環として、その提供商品を明確化し、全ての人々が利用しやすいものとすることに努めている。

さらに、顧客データの保護は、信頼を維持し、個人情報の機密性を確保するために不可欠である。ダブルマテリアリティ分析の結果、BFCMとその子会社が寄与する戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の妥当性が確認された。この作業によって、既に実施された活動の検証と、新たな改善の機会の特定が可能となっている。

立証されていないリスクに対する減損（）及び損害保険における自然事象に関連する保険金請求額に対する非モデル調整を除き、BFCMとその子会社は、その財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに対して重要なリスクと機会が及ぼす重大な当期の財務上の影響や、次の報告期間において資産及び負債の帳簿価額が調整されるような重大なリスクを認識していない。

最後に、BFCMは、気候変動に対する自社のレジリエンスを毎年のストレス・テストを通じて分析しており、その手法は後記「2.5.2 レジリエンス分析」に記載されている。生物多様性と生態系の問題に対するレジリエンスについては自然に関連するリスク管理を通じて後記「1.4.1 IRO-1 ― 重要な影響・リスク・機会（IRO）を特定、評価するプロセスの説明」、また影響及び依存関係の測定を通じて後記「5.3.1 融資対象活動の影響と依存度の測定（E4-5）」で分析している。

以下の表は、重要な影響・リスク・機会（IRO）について説明したものである。BFCMが2025年に実施したダブルマテリアリティ分析の一環として、2024年における一定の重要な影響・リスク・機会は、削除され、統合され、又は重要でないとして再評価された。IROの推移は、各テーマ別の表の下に示されている。これはCSRD COPIL（CSRD運営委員会）によって検証された。

ESRS E1　気候変動

			バリューチェーン			時間軸			
		内容	上流	自社事業	下流	短期	中期	長期	対象スコープ

気候変動緩和	1	（I-）高排出企業への投融資及び自社事業から生じるバリューチェーン全体のGHG排出量	*	*	*	*	*	*	融資、投資（アセット・マネジメント）、保険（貯蓄・老後保険）、自社事業、メディア
	2	（I-）炭素集約度のより低いプロジェクト及び／又はソリューションを提供するプロジェクト（再生可能エネルギー・インフラの開発等）への投融資			*	*	*	*	融資、投資（アセット・マネジメント）、保険（貯蓄・老後保険）
	3	（R）信用リスクの管理・監視における移行リスクへの配慮不足			*			*	融資
気候変動適応	4	（R）気候変動緩和に対する顧客のニーズやステークホルダーの期待への不適切な対応	*	*	*			*	機能横断的
	5	（O）気候移行及び気候変動への適応や緩和に特化した商品（ローン、貯蓄）の開発への融資			*	*	*	*	融資
	6	（R）信用リスクの管理・監視における物理的リスクへの配慮不足			*			*	融資
	7	（R）気候変動に起因する保険金請求（企業、個人）の増加			*			*	保険（貯蓄・老後保険）

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

2024年から2025年にかけてのIROの変化

- （I+）被保険者であるカウンターパーティーのGHG排出量削減への寄与（サステナブルな保険金請求管理）については、サステナブルな保険金請求管理は、上記の表のIRO-1に関連する緩和措置への関わりの方が強いため、2025年12月31日付で削除された。
- （O）気候変動への適応又は緩和に関連する革新的企業への投資はIRO-5と重複するため削除された。
- （R）競争環境の混乱や戦略的混乱に起因する財務・戦略・事業リスクはIRO-4と重複するため削除された。
- （R）グループの施設が日常業務の停止につながり得る高い物理的リスクにさらされていることに関連する財務リスク及びオペレーショナル・リスクについては、このリスクがグループの活動を脅かすほど大きなものとなる可能性は極めて低いため、2025年には重要でないと評価された。

ESRS E4　生物多様性

			バリューチェーン			時間軸			
		内容	上流	自社事業	下流	短期	中期	長期	対象スコープ

	8	（I-）生物多様性の喪失につながるセクター、プロジェクト、資産への投融資			*		*	*	融資、投資（アセット・マネジメント）
	9	（I+）生物多様性の保全や回復に好影響を及ぼすセクター、プロジェクト、資産への投融資			*		*	*	融資、投資（アセット・マネジメント）
	10	（R）機関の戦略における自然関連リスク管理の失敗	*	*	*			*	機能横断的
	11	（R）機関の貸出業務における自然関連リスク管理の失敗			*			*	融資

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

ESRS E5　資源利用と循環型経済

			バリューチェーン			時間軸			
		内容	上流	自社事業	下流	短期	中期	長期	対象スコープ
投入資源	12	（I-）新聞製作における消耗品の使用(紙、インク、アルミ板)	*	*		*			メディア
廃棄物	13	（I-）製作時（紙くず、プラスチック、包装材）及びバリューチェーンの下流（売れ残りや使用済みの新聞）における廃棄物の発生		*	*	*			メディア

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

ESRS S1　自社の労働者

			バリューチェーン			時間軸			
		内容	上流	自社事業	下流	短期	中期	長期	対象スコープ
労働条件	14	（I-）従業員の身体的・心理社会的リスクにつながる劣悪な労働条件や差別的行為		*		*	*	*	自社事業
	15	（I+）従業員にとって望ましい労働条件（生活の質、均等待遇、研修、従業員の職務やキャリアパスの管理、労使対話）		*		*	*	*	自社事業
均等待遇	16	（R）職務要件に合致するスキルのない人物の雇用や不適切な研修の提供		*		*	*	*	自社事業
	17	（R）人事関連の紛争や労働法の不遵守		*		*	*	*	自社事業

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

2024年から2025年にかけてのIROの変化

- （R）労働環境の悪化、キャリア開発の欠如、意義の喪失に起因する従業員のモチベーション低下又は高い離職率に関連する財務リスクについては、従業員の離脱による推定コストがBFCMの目標を脅かす可能性は低いため、2025年12月31日時点において重要でない。

ESRS S3　影響を受けるコミュニティ

			バリューチェーン			時間軸			
		内容	上流	自社事業	下流	短期	中期	長期	対象スコープ
経済的・社会的・文化的権利	18	（I+）地域開発方針、地域のイニシアチブ、メセナ活動及び地域における雇用によって影響を受けるステークホルダーの生活環境の改善への寄与	*	*	*	*	*	*	機能横断的
	19	（I+）誰もがアクセス可能な地域情報の提供による市民の社会参画の促進		*	*	*			メディア

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（0）機会

2024年から2025年にかけてのIR0の変化

- (0) 地域に根を下ろし、地域レベルで人的なつながりを構築する機会については、定量化が困難であるため、2025年12月31日時点において重要でない。
- (I+) 支店、地方銀行、子会社を通じた地元地域における雇用へのプラスの影響については、IR0-18に統合された。

ESRS S4　消費者及びエンドユーザー

			バリューチェーン			時間軸			
		内容	上流	自社事業	下流	短期	中期	長期	対象スコープ
消費者及び／又はエンドユーザーの社会的包摂	20	（I+）包摂的かつ誰でもアクセス可能な商品及びサービス			*	*	*	*	機能横断的
	21	（R）誤解を招くおそれのあるコミュニケーション、グリーンウォッシング、ソーシャルウォッシング	*		*	*	*	*	機能横断的
	22	（0）アクセス可能性と包摂の点で革新的な製品とサービスを通じた新規市場へのアクセスや顧客ロイヤルティ		*			*	*	機能横断的

消費者及び／又はエンドユーザー向けの情報	23	**（I-）低品質のサービス（不適切なアドバイス、対応や苦情管理の欠如、情報の質）**			*	*	*	*	**機能横断的**
	24	**（I-）個人データの漏洩や個人データの不正使用**		*	*	*	*	*	**自社事業**
	25	**（I-）情報の質及び編集の独立性**		*	*	*			**メディア**
	26	**（R）低品質のサービス又は不適切なアドバイスや対応の欠如、苦情処理の不備に関する情報に起因する顧客の流出及び喪失**		*	*	*	*	*	**機能横断的**
	27	**（R）データ保護規則（GDPR）の不遵守**		*		*	*	*	**自社事業**

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

2024年から2025年にかけてのIROの変化

- **（I-）誤報のリスクに起因するマイナス影響：人工知能又はGAFAMによって検証された情報を参照しないことの潜在的な難しさについては、IRO-25に統合された。**
- **（R）契約条項又は法的規定の違反に対する顧客による法的措置に起因する財務リスクについては、IRO-26に統合された。**
- **（I-）情報の透明性や明確性の欠如、又は提供される商品やサービスの不適切さに起因する顧客へのマイナス影響については、IRO-23に統合された。**

ESRS G1　事業行動

			バリューチェーン			**時間軸**			
		内容	**上流**	**自社事業**	**下流**	**短期**	**中期**	**長期**	**対象スコープ**
腐敗行為及び贈収賄	28	**（I-）非倫理的行為又はマネー・ロンダリングやテロ資金提供のリスクをもたらす行為（顧客、第三者、従業員）**			*	*	*	*	**機能横断的**
	29	**（R）非倫理的行為又はマネー・ロンダリングやテロ資金提供のリスクにさらされている行為（風評リスク及び不遵守リスク）**	*		*	*	*	*	**機能横断的**
	30	**（R）顧客又は見込み客の銀行取引の処理における悪意に関連した社内外の詐欺**		*			*	*	**機能横断的**
供給業者との関係の管理	31	**（I-）不適切なESG慣行（労働条件、人権の尊重、環境保護、倫理）を有する供給業者やサービスプロバイダーの利用**			*	*	*	*	**自社事業**

事業体固有	32	(I+) 全ての投資先企業の株主エンゲージメント及びシステマティックな議決権行使方針		*	*	*	*	*	投資（アセット・マネジメント）、保険（貯蓄・老後保険）

(I-) マイナス影響、(I+) プラス影響、(R) リスク、(O) 機会

1.4 影響・リスク・機会（IRO）の管理

1.4.1 IRO-1 ― 重要な影響・リスク・機会（IRO）を特定、評価するプロセスの説明

ダブルマテリアリティ分析は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの様々な事業体について、各事業体に固有の特性を考慮に入れて、共同で実施された。影響・リスク・機会の特定やマテリアリティ・マトリクス等の以下に示す結果は、BFCMのものに対応している。

2025事業年度に関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024年の重要なIROの簡素化と合理化に特に注意を払って、ダブルマテリアリティ分析を更新した。変更点は前記「1.3.3 SBM-3 ― 重要な影響・リスク・機会及びそれらと戦略、ビジネスモデルとの相互作用」に記載した。

ダブルマテリアリティ分析に使用した資源

BFCMは、既存の文書及びリスク分析メカニズムを使用して、ダブルマテリアリティ分析を実施した。したがって、社内で構築された文書データベースは、主に以下の項目で構成されている。

- 気候リスクに関するマテリアリティ・マトリクス及び生物多様性の喪失に伴うリスクに関するマトリクス
- 全体的なリスク・マッピング
- 社内で行われた調査

ダブルマテリアリティ分析には、以下のとおり、社内外の様々なステークホルダーとの協議も反映された。

- 社内では、サステナビリティ問題（気候、生物多様性、人的資源等）や、潜在的IROの影響を受ける事業分野（融資、投資、アセット・マネジメント、保険、メディア等）における主要な専門知識を持つBFCMのステークホルダーが以下のワークショップに直接参加した。
  - 潜在的に重要なIROの特定
  - IROの評価
- 社外では、以下を基盤として、重要なサステナビリティ問題の特定とIROの評価が行われた。
  - 顧客（社内外の満足度調査（Posternak-IFOPバロメーター等）を通じて定期的に意見を聴取している。）
  - 同業他社（BFCMは、サステナビリティ課題を特定するためのフランス銀行連盟（Fédération Bancaire Française）との作業の一環として、これらと意見交換を行った。）

社外のステークホルダーはダブルマテリアリティ分析のプロセスに直接参加していないため、IROの特定及び評価においては、その見解は間接的に考慮された。

ダブルマテリアリティ分析プロセス

IROの特定

BFCMに関するサステナビリティ問題の特定は、ESRS 1の規制リスト（適用要件AR16）に基づき、またBFCMのビジネスモデル、バリューチェーン、リスク・マトリクスを考慮して行った。

このため、BFCMは、そのバリューチェーンを活動の種類（融資、投資、損害保険、不動産、メディア、営業活動等）別にマッピングした。かかるマッピング及びビジネスモデルの分析により、グループは、バリューチェーン及び活動全体にわたる潜在的なIROのリストを特定することが可能となった（前記「1.3.3 SBM-3 ― 重要な影響・リスク・機会及びそれらと戦略、ビジネスモデルとの相互作用」を参照のこと）。

その後、潜在的IROがダブルマテリアリティ評価のために提出され、確認又は却下される。この判断を行うため、BFCMの様々な事業分野が特定のワークショップに招集される。これらのワークショップにより、潜在的IROのリストを絞り込むことが可能となる。

分析の過程で、各テーマに関わる専門家は、リスク、機会、影響の間の潜在的な相互関係を検討する。この相互関係の検討は、テーマ内及びテーマ間のレベルで行われた。

IROの評価

潜在的IROのリストが絞り込まれると、関連する専門家及び事業分野によって評価が行われる。2025年12月31日に終了した事業年度において、IROの評価を明確化するため、以下のとおり、計算方式の変更が行われた。

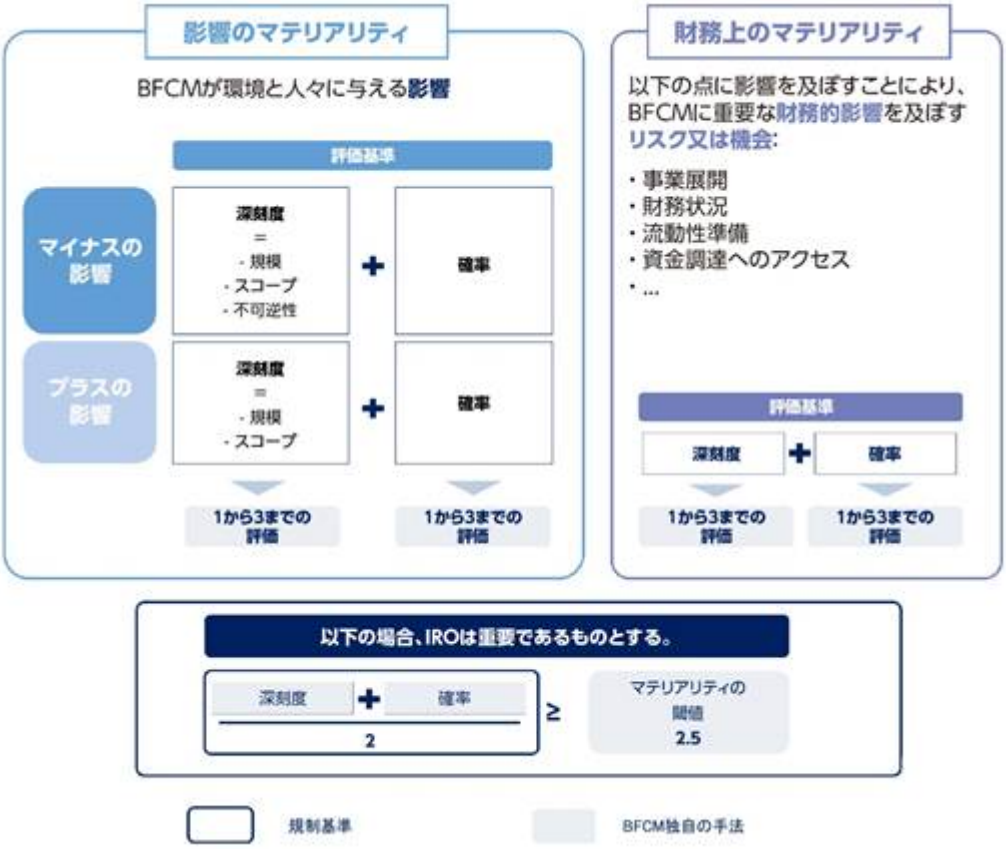
- 影響のマテリアリティ管理規定に人権の概念が盛り込まれ、発生確率の基準よりも深刻度の基準が優先されるようになった。
- 財務上のマテリアリティの閾値が、リスクのマテリアリティ評価プロセスに組み込まれた。

実施された評価は、その後、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルによって一貫性の観点から検証される。

それぞれの影響・リスク・機会には、時間軸を明示しなければならない。使用される時間軸は以下のとおりである。

- 短期：０～１年（報告年度）
- 中期：１～３年
- 長期：３年超

影響のマテリアリティと財務上のマテリアリティの評価は、以下の基準に従って行われる。



検討対象となるマテリアリティの種類にかかわらず、影響、リスク、又は機会は、最終的な評価が2.5以上の閾値に達した場合、重要であるとみなされる。このマテリアリティの閾値は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによって設定されたものである。

影響のマテリアリティ評価

影響のマテリアリティ評価（プラス及びマイナスの影響）は、以下の基準に基づいている。

- その影響が現実のものか（当該報告年度中に発生する可能性が高いか、発生した）、潜在的なものか（当該報告年度中にいかなる事由も発生していない）。
- 潜在的影響に限って言えば、その発生確率は、以下のいずれかとなる。
  - 頻繁（当年度中に少なくとも１回観測される可能性がある場合）
  - 時々（今後３年間に１回）
  - 稀に（今後５年間に１回）

- その深刻度（程度、範囲、マイナス影響に限っては不可逆性）は、高、中、低のいずれかである（下記の評価表を参照のこと）。
- 人権に関連する影響については、発生確率の基準よりも深刻度の基準が優先される。

定性的に評価される深刻度評価	程度	範囲	不可逆性（マイナス影響に限る）
高度の影響	自然資本、人々、市場／ステークホルダー／従業員に（プラス又はマイナスの）重大な影響を与える事象	多数の個人（顧客、地域社会等）に影響を与える事象	影響なしに修復することが不可能かつ／又は部分的に若しくは相当な努力を伴う補償によって修復可能な損害
中程度の影響	中程度の（プラス又はマイナスの）影響を与える事象	少数の個人に影響を与える事象	ほとんど影響がなく、労力もかからずに修復又は補償でカバーすることができる損害
低度の影響	わずかに（プラス又はマイナスの）影響を与える事象	単独の事象	影響なく容易に修復可能な損害

リスク又は機会の財務上のマテリアリティ評価

リスク又は機会の財務上のマテリアリティ評価は、以下の基準に基づいて行われる。

- 現在の性質（事業年度以前又は事業年度中に顕在化したリスク又は機会）、又は潜在的性質（報告年度中には顕在化しなかったが将来顕在化する可能性がある場合）
- 発生確率は、以下のいずれかとなる。
  - 頻繁（リスク又は機会が当年度中に少なくとも１回観測される可能性がある場合）
  - 時々（今後３年間に１回）
  - 稀に（今後５年間に１回）
- 深刻度については、単独でグループの目標達成を妨げる可能性がある場合は「高」、他のリスクと組み合わさってそうなる可能性がある場合は「中」、実績の潜在力に無視できるほどの影響しか与えない場合は「低」とする。
- 2025年12月31日に終了した事業年度において、内部リスク評価システムに基づく財務上のマテリアリティ基準により、深刻度及び発生確率の評価に加えて、リスクのマテリアリティを判断することが可能となる。

リスク又は機会の評価は、深刻度と発生確率という２つの基準に割り当てられた２つのスコアの平均である。

ダブルマテリアリティ分析の検証と監査

ダブルマテリアリティ分析は、以下の検証段階を完了した。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのCSRD運営委員会（財務部、環境・連帯相互扶助研究所、リスク・恒久的統制・コンプライアンス部（DRCC）の責任者で構成）による第１次検証
- 取締役会の下部組織であるリスク委員会（審議機関）による第２次検証

このプロセスから生じた判断と結果は、CSRD運営委員会のレビューを受けた。この基準において規定されているプロセスの一環として、サステナビリティ・ステートメントが取締役会及び従業員代表に提示される。

2025事業年度からは年次監査が実施される予定である。その目的は、ダブルマテリアリティ分析の年次更新が所定の内部手法に従って実施されたことを確認することにある。

BFCMは、社内の専門家とリスク分析プロセスに依拠して、重要な影響・リスク・機会に関する判断を行っている。環境に関するマテリアリティの問題は、主に下流のバリューチェーンに集中している。この点で、入手可能な知識と社内システムに基づき、公害や水・海洋資源に関連する問題は重要なものとして特定されなかった。

循環型経済のテーマは、EBRAの事業体（メディア活動）に関して重要であると特定された。

主に欧州に所在するBFCMは、厳格な規制と良識のもとで業務を行っている。その結果、業務遂行に関連する同社の影響・リスク・機会を分析することにより、詐欺や不遵守の問題に徹底して対応することができる。

ダブルマテリアリティ分析は、リスク委員会（審議機関）によって毎年見直される。

IRO-1　気候関連の重要な影響・リスク・機会を特定、評価するプロセスの説明

BFCMは、気候に関連する影響を特定するため、内部フットプリントとバランスシートのフットプリントに関連するGHG排出量を毎年計算している。この計算に使用される対象スコープと計算方式の詳細は、後記「2.2 カーボンフットプリント（E1-6）」に記載した。

リスクの特定については、クレディ・ミュチュエル・グループの気候リスクのマテリアリティ評価システムを、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて実施している。

このシステムは毎年見直しと改善が行われており、2025年に更新された。リスクの重大性分析は、以下の方法論的原則に従って開発された。

- クレディ・ミュチュエル・グループの全事業体のマテリアリティ・マトリクスを正式なものとするための枠組みを作成した上で、これをBFCMの特殊性に適応させる。
- 全国レベルのリスク・マッピングに含まれる全てのリスクカテゴリーを分析する。
- 短期（３年未満）、中期（３～10年）、長期（10年超）という複数の時間軸で分析する。
- 物理的リスクと移行リスクの影響を個別に分析する。
- 物理的気候リスク分析のためのIPCC(1)RCP 8.5シナリオをモニタリングする。
- 気候移行リスク分析のためのNGFS(2)無秩序移行シナリオをモニタリングする。
- セクター別に優先順位を付け、最も重要な問題を特定する。

2025年、気候リスク管理システムが強化された。現在では、気候リスクとバーゼル・リスクの間の伝達経路の網羅的な目録に基づいて、グループの主要なポートフォリオと事業分野に対応するセクター別のアプローチを取り入れた定量的分析が実施されている。

使用したシナリオと実施したレジリエンス分析の詳細については、後記「2.5.2 レジリエンス分析」に記載した。

これら全ての作業の結果、以下に示すとおり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのマテリアリティ・マトリクスが作成され、BFCMは業務遂行においてこれを参照している。

気候リスク	物理的リスク			移行リスク		
リスクカテゴリー	短期 （３年未満）	中期 （３～10年）	長期 （10年超）	短期 （３年未満）	中期 （３～10年）	長期 （10年超）
信用リスク	＋	＋＋	＋＋＋	＋	＋＋＋	＋＋
オペレーショナル・リスク	＋	＋＋	＋＋＋	＋	＋＋	＋＋
市場リスク	＋	＋＋	＋＋	＋	＋＋	＋＋
金利リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
流動性リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
コングロマリット保険リスク	＋＋	＋＋	＋＋	＋	＋	＋＋
株式保有リスク及びプライベートエクイティ・リスク	＋	＋	＋＋	＋	＋	＋
戦略リスク及び事業リスク	＋	＋＋	＋＋	＋＋	＋＋＋	＋＋

影響の程度は、「＋＋＋」が大、「＋＋」が中、「＋」が小を示す。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・プロファイル、ひいてはBFCMとその子会社のリスク・プロファイルに最も重大な影響を及ぼす気候リスク要因は、以下のとおりである。

- 長期的信用リスクに関する物理的リスク
- 中期的信用リスクに関する移行リスク
- 長期的オペレーショナル・リスクに関する物理的リスク
- 中期的戦略・事業リスクに関する移行リスク

これらの結果は、リスク管理と戦略的運営に関する施策に反映される。

物理的リスク及び移行リスクの影響の重大性は、一般的に３年を超えると大きくなる。

ダブルマテリアリティ分析においては、既存の内部文書とリスク分析枠組みが使用される。これらのツールを用いることで、グループの日常業務における既存の内部プロセスと、報告の一環としての重要な影響・リスク・機会の公表との整合性が確保される。

ただし、これらのツールはダブルマテリアリティ分析以外の必要に応じて開発されたものである。したがって、IROのマテリアリティの一貫した評価という観点から特定の結論を修正するために、専門家の二重の視点を要する場合がある。

これは特に、グループの施設が日常業務の停止につながる可能性のある物理的リスクにさらされることに関連するオペレーショナル・リスクにおいて顕著である。局地的又は大規模な自然事象による既知及び予測される保険金請求額の評価を可能にするマテリアリティ・マトリクスは、適切なツールのように見えるが、IROは日常業務を停止させる可能性のある大規模な気候事象に注目するものであり、これらはICAAPでモデル化されているように、重大かつ稀な事象である。リスク・マトリクスには発生確率が含まれていないため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ダブルマテリアリティ分析の一環として、このリスク評価においてICAAPに基づく評価を採用している。

---

(1) *国連気候変動に関する政府間パネル*

(2) *金融システムのグリーン化に関するネットワーク*

移行リスク

移行リスクは、事業セクター(1)によって、様々な形で現れる。そこでBFCMでは、融資残高のモニタリングに、移行リスクに沿った分類を盛り込み、以下のとおり、関連する分析を行っている。

- 感応度が高いと特定されたセクターへのエクスポージャー（半期ごと）：セクター別方針の対象セクター（化石燃料を含む）へのエクスポージャー（後記「2.6 影響・リスク・機会（IRO）管理」を参照のこと）
- タクソノミー適格セクターの融資残高（後記「7.4 タクソノミーの指標」を参照のこと）
- 融資対象建物のエネルギー性能（「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況／2.18.5.1.2　モデル2：不動産資産を担保とした融資－担保のエネルギー効率」を参照のこと）

さらにBFCMは、融資先のカーボンフットプリントの測定に取り組んでいる。使用した計算方式とその測定結果については、後記「2.2.2 バランスシート・フットプリント ― 銀行業務スコープ」に記載した。

---

(1) ACPRによれば、これら７つのNACEセクターは以下のとおりである。(A01)農作物・家畜の生産、狩猟及び関連サービス、(B)採取産業、(C19)コークス化及び精製、(C20)化学産業、(C23)その他の非金属鉱産物の製造、(C24)冶金、(E37-39)廃水の収集・処理、廃棄物の収集・処理・処分、修復、その他の廃棄物管理サービス

物理的リスク

物理的リスクに対する脆弱性をより的確に特定するため、BFCMは、インフラ及び融資対象資産の物理的気候リスクへのエクスポージャー評価に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの計算方式を導入している。

BFCMとその子会社の物理的気候リスクへのエクスポージャー

分析はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで実施され、BFCMとその子会社を含む。

グループのインフラに関しては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CNCMがオペレーショナル・リスクに関して実施した既存の作業を活用し、また洪水に対するインフラの脆弱性評価から始めて、物理的気候リスクに対する施設のエクスポージャーを特定するツールの開発を行っている。

信用エクスポージャーの感応度測定に関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2021年以降、CNCMが調整する作業に参加している。この作業はエクスポージャー領域の経済資産の脆弱性の概要を提供するものであり、以下の災害についてマッピングしている。



この作業により、以下のような方法論的特性を組み込んだリスク・マップが作成された。
- フランスについては郵便番号レベルの精度による。
- ５段階のリスク・スケール
- 公共・科学的情報源からの過去及び将来のデータ（2050年まで）

責任リスクと風評リスク

物理的リスクと移行リスクは、申し立てや訴訟に関連する法的責任から直接的又は間接的に発生するその他の損失（この「責任リスク」は、特にグループのコミットメントの不遵守の結果として、又はESG問題を弱体化させる行為から発生する可能性がある）や、一般市民、カウンターパーティー及び／又は当行の投資家が当行と環境へのマイナス影響を関連付けることにより、直接的又は間接的に具現化する風評リスクをもたらす可能性もある。

2022年に、これらのリスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体的なリスク・マッピングに統合され、これにはBFCMとその子会社のリスクも含まれている。その後、全国レベルのプロジェクトが開始され、2023年には、BFCMも参加する責任・風評リスク管理のための全国レベルの制度が正式に発足した。

これらのリスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理枠組みに組み込まれている（後記「2.5.3 リスク管理システム」を参照のこと）。これに関連して、BFCMは、その評判と責任に関する直接的・間接的な認識の特定を可能にする指標を確立している。これらの指標を導入することで、気候・環境要因に関連する風評リスクを定量化することが可能となる。

IRO-1　生物多様性及び生態系に関連する重要な影響、リスク、依存度及び機会を特定、評価するためのプロセスの説明

影響・リスク・機会の特定作業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで実施され、BFCMとその子会社に適応される。

影響

自社事業に関連する影響と依存性

サービス会社として、BFCMとその子会社の事業の生物多様性への依存性や直接的な影響は限定されている。BFCMとその子会社の活動は基本的には金融サービスの提供であり、オフィスとデジタルサービスの利用をその資源としている。したがって、事業が直接かつ必須なものとして主に依存するのは、建物と電子機器のエネルギー消費である。二次的なレベルでは、建物は、気候調整（森林や海洋によるCO_2の吸収等）といった特定の調整(1)に依存しているが、BFCMの経済モデルへの潜在的な影響や、建物に影響を及ぼす気候災害の財務的な影響は、依然として無視できるものである。

しかしながら、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、自社の不動産ポートフォリオの生物多様性への依存度と影響を評価することにより、自社の事業を分析対象スコープに組み入れた。この分析は、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルで実施されたBIODI-BATツールを使用した調査の結果に基づいている。BIODI-BATツールは、持続可能な不動産観測所（OID）によって設計されたもので、生物多様性への負荷だけでなく、建物周辺の生物多様性の状態も評価することができる。BIODI-BATツールは、建物周辺の生物多様性の保全、再生、回復の観点から実施すべき潜在的な行動の特定にも寄与している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不動産ポートフォリオが生物多様性や生態系に与える影響は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの投融資先である数千の法人顧客のバリューチェーンが生み出す影響と比較すると、それほど重要なものではない。加えて、不動産ポートフォリオは主として既に人工的である地域（都市部）に所在しているため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの施設によって直接的に人工的なものとなる表面積は無視できる程度である。

この影響は、その範囲の点でも無視できる程度である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不動産ポートフォリオの大部分はフランスに所在しているが、潜在的に顧客が生み出す影響は世界中に広がっている。したがって、生物多様性が非常に豊かで、調整サービスや支援サービスの面で極めて重要な地域が脅かされる可能性は、バリューチェーンの下流段階においてはるかに高くなる。このため、現在のところ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、自社事業に関する生物多様性への影響と機会について、より詳細な分析を実施する計画はなく、生物多様性に関連する緩和措置を実施する計画もない。

同様に、EBRAグループは、グループのほとんどの事業体の財務活動とは異なる地域メディア活動を行っているが、特に製紙用パルプ生産に必要な資源の調達に関連する間接的影響に比べ、生物多様性への直接的影響は小さいものとなっている（後記「6.2.1　原材料管理」を参照のこと）。EBRAグループの不動産ポートフォリオは、主として既に比較的人工的な地域に立地しているため、土地の人工化への影響はほとんどない。

バリューチェーンの複雑さと生物多様性に関連するデータを考慮し、BFCMとその子会社は、影響を受けるコミュニティとの協議を実施していない。

---

(1) これらは環境バランスを維持する自然のプロセスである。

融資ポートフォリオの影響（銀行業務スコープ）

BFCMとその子会社は、セクター別の環境リスク評価手法の構築に寄与している。このアプローチは、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルとの協力により開発された。これにより得られたセクター別基準は、行方向に記載されたNACE命名法、列方向に記載された非気候環境リスク（物理的及び移行）で構成されている。移行リスクの測定に使用される指標は、生物多様性への負荷の分析であり、これにより、融資ポートフォリオが生物多様性や生態系に与える影響を推定することも可能となる。

BFCMが寄与しているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの融資ポートフォリオが生物多様性に与える影響の分析には、ENCOREツール（2018年版）(1)を使用した。

最終的には、この作業により、BFCMの融資ポートフォリオへの融資残高のうち、生物多様性と生態系に重大な影響を与えるセクターに該当する部分の推定が可能となる。分析（2024年の計算方式に基づき2025年初期に実施）によれば、BFCMの融資ポートフォリオの15%が生物多様性と生態系に強い影響を与えている。更新されたENCOREデータ（2024年10月版）に基づき、新たなセクター分析手法が最終的な決定段階にある。

得られた結果に基づき、最重要セクター及びその最重要課題のレベルにおいて、より正確かつ実用的な測定を行うため、新たな影響測定作業が進行中である。

---

(1) ENCOREのパートナー（グローバル・キャノピー、UNEP FI、UNEP-WCMC）。(2018年)。ENCORE: 生物多様性に対する事業上の影響と依存性を概説したENCOREの知識基盤（2018年版）[データベース]。https://www.encorenature.org/en

投資ポートフォリオの影響と依存度（アセット・マネジメントのスコープ）

投資が生物多様性に与える影響は、生物多様性フットプリントを通じて評価される。この測定は、IPBESが定義した５つの負荷に基づいて行われる。

使用される生物多様性フットプリントの計算方式は、アイスバーグ・データ・ラボの企業生物多様性フットプリント（CBF）である。CBFは、特定の地域における在来種の多様性と個体数への影響を測定し、人間による介入前の当該生態系の自然状態と比較する。CBFは次のように測定される。

- km^2.MSA(1)において、-1km^2 MSAは、原生生態系における1km^2の破壊に相当する。
- MSA（平均生物種豊富度）は、ある地域における生物種の豊富度を測定し、初期状態に対する割合として表す。

ある企業のフットプリントが大きいほど、高い移行リスクへのエクスポージャーが大きくなると考えられるため、生物多様性フットプリントにより、ポートフォリオの移行リスクを評価することができる。

2025年に実施した分析によれば、生物多様性フットプリントは、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが直接保有する、分析可能な資産合計（株式と債券）の63.5%をカバーしている。

また、企業の生態系サービス（受粉、水質浄化等の、自然が提供するサービス）への依存度を評価する方法も使用されている。

企業の売上高のセグメントを詳細に識別し、ENCOREの21の生態系サービスからなるマテリアリティ基準に照らし合わせてマッピングすることで、ENCOREの計算方式を基準として用いて、「既知の依存なし」から「非常に高い依存度」までの範囲で依存度スコアを計算することができる。

自然資本の機会・リスク・エクスポージャー（ENCORE）データベースは、グローバル・キャノピー、UNEP FI、UNEP-WCMCによって開発、維持され、継続的に改善されており、これら３団体は共同でENCOREパートナーシップ（旧称は自然資本金融アライアンス（NCFA））を構成している。

事業セクターが使用するプロセスの生態系サービスへの依存度スコアから、自然資本の喪失という物理的リスクへのポートフォリオのエクスポージャーを推定することができる。

---

(1)　平均生物種豊富度

リスク

グループのバリューチェーンにおける最も重要なリスクとその所在を特定するため、BFCMは、TNFD[(1)]の勧告に基づいて2023年に全国で開始されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの作業を活用している。

この世界的なイニシアチブは、自然関連のリスクを報告し、その進展に従って行動するために、リスク管理と開示の枠組みを開発、提供することを目的としている。

金融関係者にとって、自然との関連におけるリスクは、主にその投融資活動に関連するものであり、これは全ての国際的な指針や基準（NGFS、TNFD、EFRAG、欧州委員会等）によって確認されている。これらのリスクは、以下のとおり、物理的リスクと移行リスクに分けられる。

- 物理的リスクは、ある企業が依存する生態系サービスの破壊や劣化という形で現れる可能性がある。したがって、ある企業の生態系サービスへの依存度が高いほど、物理的リスクは高くなる。
- 移行リスクは、生物多様性と生態系サービスの保護という点で、ある企業の慣行とステークホルダーの期待が一致しないことによって生じる可能性がある。したがって、ある企業の慣行が生物多様性に与えるマイナス影響が大きくなるほど、その移行リスクは大きくなる。

生物多様性に関連するリスク評価は、異なる時間軸における世界的な傾向を評価するために、TNFDのシナリオ３（物理的リスク）とシナリオ１（移行リスク）に基づいて行っている。

TNFDのシナリオ３「歯車の中の砂」は最も悲観的なもので、生態系サービスの深刻な劣化と、社会のプレイヤーによる秩序ある対応の欠如を組み合わせたものである。このシナリオでは、崩壊は加速し、生態系全体で多数の転換点に達する。これらは2030年頃に特定の経済セクター全域で顕在化し始める。

これとは逆に、TNFDのシナリオ１「ゲームの先行」は、最も楽観的なものである。すなわち、社会のプレイヤーが効果的に動員され、その行動と対策によって生物多様性の緩やかな減少が確保され、転換点の暴走が回避されるというものである。

2026年にはこれらのシナリオの更新作業が計画されている。

---

(1)　自然関連財務情報開示に関するタスクフォース(https://tnfd.global)

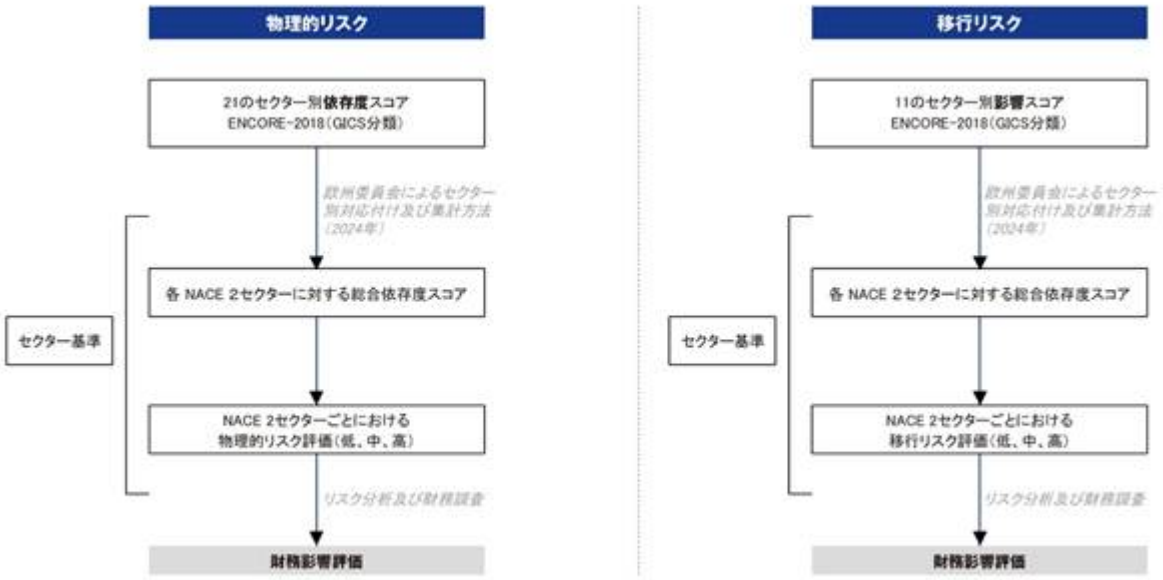
リスクにさらされている投融資対象セクターの特定

BFCMとその子会社は、環境リスクを示すセクターを特定するためのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガイドラインを使用している。この枠組みはENCORE[(1)]ツール（2018年版）の公開データに基づいており、ポートフォリオの短期的なセクター別評価が可能となっている。

この分析により、環境問題に対する経済的脆弱性を比較的かつ階層的に概観することができる。下記のグラフは、各セクターへの財務的影響の評価をまとめたものである。

---

(1)　ENCOREパートナーズ（グローバル・キャノピー、UNEP FI、UNEP-WCMC）、2025年版。ENCORE：自然資本の機会・リスク・エクスポージャー探査、2018年版。以下のアドレスで入手可能： https://encorenature.org.DOI: https://doi.org/10.34892/dz3x-y059



リスク評価 ― 自然関連のリスクが伝統的な銀行業務リスクに与える影響

銀行の物理的リスク及び移行リスクの分析は、様々な銀行業務リスクカテゴリーのレベルで評価される。

BFCMとその子会社の活動は、自然に関連するリスク分析の対象スコープを以下の８つのリスクカテゴリーに分類しているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・マトリクスに含まれている。

- 信用リスク
- オペレーショナル・リスク
- 市場リスク
- 金利リスク
- 流動性リスク
- コングロマリット保険リスク
- 株式保有及びプライベートエクイティ・リスク
- 戦略リスク及び事業リスク

その目的は、これらの銀行業務リスクカテゴリーごとに、環境変数と財務変数の間の依存関係、相関関係又は潜在的な原因を調査することである。

全ての分析は、自然に関連するリスクのマテリアリティ・マトリクスの作成に反映される。作成されたマトリクスはモニタリングツールであり、３つのレベルと３つの時間軸でのリスク評価を示す。

選定されたシナリオに関する計算方式の詳細は前記のとおりである。

この分析は、定性的指標の作成と、リスク伝達経路の特定と評価にも基づいている。定性的指標は、特に経済活動の自然への依存性と影響の関連性に光を当てたENCOREツールのデータに基づいている。伝達経路の分析は、専門家の意見や専門的な報告等の情報源を組み込んだ定性的なアプローチに基づいている。

このツールは毎年更新され、継続的改善アプローチの一部となっている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの枠組みと2025年の結果は以下のとおりである。

自然関連リスク	物理的リスク			移行リスク		
リスクカテゴリー	短期 (３年未満)	中期 (３～10年)	長期 (10年超)	短期 (３年未満)	中期 (３～10年)	長期 (10年超)
信用リスク	＋	＋＋	＋＋	＋	＋＋＋	＋＋
オペレーショナル・リスク	＋	＋＋	＋＋	＋	＋＋	＋＋
市場リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
金利リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
流動性リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
コングロマリット保険リスク	＋	＋	＋＋	＋	＋	＋＋

株式保有リスク及びプライベートエクイティ・リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
戦略リスク及び事業リスク	＋	＋＋	＋＋	＋	＋＋＋	＋＋

影響の程度は、「＋＋＋」が大、「＋＋」が中、「＋」が小を示す。

IRO-1 当行の従業員、影響を受けるコミュニティ、消費者及びエンドユーザーに関連する重要な影響・リスク・機会を特定、評価するプロセスの説明

当行の従業員、影響を受けるコミュニティ、消費者及びエンドユーザーに関連する重要な影響・リスク・機会の特定の一環として、BFCMは、特にグループ全体のリスク・マッピングに依拠するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取り組みと協調している。これは、とりわけ直接的・間接的な社会的リスクに加え、人的資源リスクを管理するオペレーショナル・リスクを考慮したものである。

リスク

社会的リスクのマテリアリティ評価及びそれに基づくシステムは、リスク監視枠組みにおいて規定されるESGリスク・ガバナンスの一部である。これは特に、環境・社会・ガバナンスに関するリスク管理のあらゆる要件に適用される。これらのリスクは2024年のリスク・マッピングに組み込まれ、2025年に最初の評価が行われた。グループのリスク・プロファイルに対するマテリアリティ評価システムの導入は、社会的リスク及びガバナンス・リスクに関する連合体のプロジェクトの一環として2025年に開始された。これに関連して、社会・ガバナンス・リスクのマテリアリティ・マトリクスに関する初の評価作業が、2026年２月６日のESG運営委員会会議において検証された。

このマトリクスでは、バーゼルの以下のリスクカテゴリーを使用している。

- 信用リスク
- オペレーショナル・リスク
- 流動性リスク
- 市場リスク

この作業では特に、EBAガイドラインの分析、クレディ・ミュチュエル・グループが導入したシステム、及び将来を予測した研究の特定に重点を置き、最終的に伝達経路の分析が可能となった。

上記の各リスクカテゴリーは定性的・定量的分析の対象となり、リスク評価が行われて、毎年更新される。これらの評価は指標の統合によってさらに議論され、異なる時間軸にわたって事業分野の専門家と審議された。

社会的リスクは、各時間軸において低い水準にあると見られる。なお、現段階ではいずれのシナリオも用いておらず、この初回作業においては慎重なアプローチが採られた点に留意すべきである。戦略・事業リスク、保険・コングロマリット・リスク、金利リスク及び投資・プライベートエクイティ・リスクは、次回のマトリクス更新作業に組み込まれる予定である。2026年には既存の評価を精緻化することとなる。

社会的リスク	**直接的な社会的リスク**			**間接的な社会的リスク**		
リスクカテゴリー	短期 （３年未満）	中期 （３～10年）	長期 （10年超）	短期 （３年未満）	中期 （３～10年）	長期 （10年超）
信用リスク	自社の従業員に関連するため、記載なし			＋	＋	＋
オペレーショナル・リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
市場リスク	自社の従業員に関連するため、記載なし			＋	＋	＋
流動性リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋

影響の程度は、「＋」が小を示す。

IRO-1事業行動に関連する重要な影響・リスク・機会を特定、評価するプロセスの説明

事業行動に関連する重要な影響・リスク・機会の特定の一環として、BFCMは、以下に依拠した。

- AR16のESRS 1で規定されたサブトピック及びサブ・サブトピックのリスト、より具体的には企業文化、腐敗行為・贈収賄、及び供給業者との関係の管理。ESRSが提供する情報に加え、グループは、アセット・マネジメント事業における株主エンゲージメントに関して、事業体に特有のサブトピックを特定した。
- 不遵守・ガバナンス・法務・風評リスク等を扱うグループのリスク・マッピング

リスク

社会的リスクについては、ガバナンス・リスクのマテリアリティ評価及びそれに基づくシステムは、リスク監視枠組みにおいて規定されるESGリスク・ガバナンスの一部である。ガバナンス・リスクもまた2024年のリスク・マッピングに組み込まれ、2025年に最初の評価が行われた。グループのリスク・プロファイルに対するマテリアリティ評価システムの導入は、社会的リスク及びガバナンス・リスクに関する連合体のプロジェクトの一環として2025年に開始された。これに関連して、社会・ガバナンス・リスクのマテリアリティ・マトリクスに関する初の評価作業が、2026年２月６日のESG運営委員会会議において検証された。この作業は上記の社会的リスクと同じ論理に基づいて行われた。

ガバナンス・リスク	直接的なガバナンス			間接的なガバナンス		
リスクカテゴリー	短期 (３年未満)	中期 (３～10年)	長期 (10年超)	短期 (３年未満)	中期 (３～10年)	長期 (10年超)
信用リスク	自社の従業員に関連するため、記載なし			＋	＋	＋
オペレーショナル・リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋
市場リスク	マテリアリティが低いため、記載なし			＋	＋	＋
流動性リスク	＋	＋	＋	＋	＋	＋

1.4.2 IRO-2 － 当行のサステナビリティ・ステートメントが網羅するESRSの開示要件

本サステナビリティ・ステートメントにおいて公表の対象となる重要な基準を特定した後（前記「1.3.3 SBM-3 － 重要な影響・リスク・機会及びそれらと戦略、ビジネスモデルとの相互作用」を参照のこと）、BFCMは、公表要件に関して公表すべき重要情報（データポイント）の見直しを行った。

ESRS 1の附属書Cの経過措置及び「クイック・フィックス」委任法に基づくこれらの措置の延長が考慮された。あるデータポイントが重要なIROにリンクできない場合、当該データポイントは公表されない。

下記の表は、ESRS 2の全ての重要な公表要件をリストアップしたものである。

分類	ESRS	開示要件	項

環境	E1 気候変動	E1-1 気候変動緩和に向けた移行計画	2.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与（E1-1）（E1-4）
		E1-2 気候変動緩和・適応に関連する重要な影響・リスク・機会の管理のために採用された方針	2.1 気候変動に関連する重要なIRO（ESRS 2 SBM-3） 2.5.2 レジリエンス分析 2.5.3 リスク管理システム 2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）
		E1-3 気候変動緩和・適応のための対策及びその実施に充当された資源	2.1 気候変動に関連する重要なIRO（ESRS 2 SBM-3） 2.5.2 レジリエンス分析 2.5.3 リスク管理システム 2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3） 2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）
		E1-4 気候に関する目標設定	2.1 気候変動に関連する重要なIRO（ESRS 2 SBM-3） 2.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与（E1-1）（E1-4）
		E1-5 エネルギー消費及びエネルギー構成	2.2.1 内部フットプリント ― 自社事業（E1-5）
		E1-6 温室効果ガスの排出に関する情報	2.2 カーボンフットプリント（E1-6）
		E1-7 温室効果ガスの除去に関する情報	2.4 温室効果ガスの吸収（E1-7）
		E1-8 内部カーボン・プライシングのスキーム	この情報は重要でないと評価された。BFCMは内部カーボン・プライシングのメカニズムを適用していない。
		E1-9 気候変動に関連する重要なリスク（物理的及び移行）及び潜在的に重要な機会に関して予測される経済的影響	2026年において（2025年に関する）経過規定は公表されていない。
	E2 汚染	重要でないと評価されたトピック	
	E3 水と海洋資源	重要でないと評価されたトピック	
	E4 生物多様性	E4-1 生物多様性と生態系に関連する影響・依存度・リスク・機会が戦略・経済モデル及び適応条件からどのように生じるか	5.1 戦略（ESRS2 SBM-3）（E4-1）
		E4-2 生物多様性と生態系に関連する重大な影響・リスク・依存度・機会の管理のために採用された方針	5.2 方針とコミットメント（E4-2）（E4-4）
		E4-3 生物多様性と生態系を促進するための対策及びその実施に充当された資源に関する情報	5.3 対策と資源（E4-3）
		E4-4 生物多様性と生態系に関する目標に関する情報	現在のところ目標はない。
		E4-5 生物多様性と生態系に対する重大な影響に関連する指標	5.3.1 融資対象活動の影響と依存度の測定（E4-5）

		E4-6 生物多様性と生態系に関連する重大なリスク及び機会から予測される財務への影響に関連する情報	2026年において（2025年に関する）経過規定は公表されていない。
	E5 循環型経済	E5-1 資源の利用と循環型経済に関連する重大な影響・リスク・機会の管理のために採用された方針	6.2 資源の流入（E5-1）（E5-2）（E5-4） 6.3 資源の流出（E5-1）（E5-2）（E5-5）
		E5-2 資源の利用と循環型経済の観点から実施された対策及びその実施に充当された資源	6.2 資源の流入（E5-1）（E5-2）（E5-4） 6.3 資源の流出（E5-1）（E5-2）（E5-5）
		E5-3 資源の利用と循環型経済に関して設定された目標に関する情報	6.1.2 循環型経済の目標と目的（E5-3）
		E5-4 重大な影響・リスク・機会に関連する投入資源に関する情報	6.2 資源の流入（E5-1）（E5-2）（E5-4）
		E5-5 重大な影響・リスク・機会に関連する排出資源（廃棄物を含む）に関する情報	6.3 資源の流出（E5-1）（E5-2）（E5-5）
		E5-6 資源の利用と循環型経済に関連する影響から生じる重大なリスク及び機会に関して予測される財務への影響に関する情報	2026年において（2025年に関する）経過規定は公表されていない。

社会	S1 自社の従業員	S1-1 自社の従業員に対する重大な影響の管理のために採用された方針及びこれに伴う重大な影響と機会	8.3.1.2 自社の従業員の人権の尊重（S1-1、S1-3、S1-17） 8.2 従業員に対する方針及び取り組み（S1-1、S1-5）
		S1-2 自社の従業員に対する実際の及び潜在的な影響に関する従業員及び従業員代表との対話のための一般的手続	8.3.1.1 労使対話（S1-2、S1-8）
		S1-3 関連のある従業員に対するマイナス影響の修復を実施又はこれに協力するために整備された手続、及び従業員がその懸念事項を共有し、救済措置を求めるために利用可能なチャネル	8.3.1.2 自社の従業員の人権の尊重（S1-1、S1-3、S1-17）
		S1-4 重大なマイナス及びプラスの影響に対処し、重大なリスクを管理し、従業員の重要な機会を活用するために実施された対策	実施された取り組みと動員されたリソース（S1-4）
		S1-5 当行の従業員に関連する重大な影響・リスク・機会を管理するために設定された目標	8.2 従業員に対する方針及び取り組み（S1-1、S1-5）
		S1-6 従業員の主な特性	8.1.2 自社の従業員に関する重要なIRO（SBM-3、S1-6）
		S1-7 自営業者の主な特性	重要でない情報
		S1-8 従業員の労働・雇用条件が労働協約によってどの程度決定され又は影響を受けるかについての情報	8.3.1.1 労使対話（S1-2、S1-8）
		S1-9 統治機関における従業員のジェンダー別内訳及び従業員の年齢別内訳	8.3.2.2 ジェンダーの多様性と職場の平等（S1-9,S1-16）
		S1-10 生活賃金の受領	8.3.4.1 報酬方針（S1-10、S1-11）
		S1-11人生上の重大な出来事に伴う所得の喪失に対する社会保障	8.3.4.1 報酬方針（S1-10、S1-11）
		S1-12 障がいのある従業員の割合（%）	8.3.2.3 障がい者（S1-12）
		S1-13 従業員へのスキル開発研修の提供	8.3.4.3 研修とスキル開発（S1-13）
		S1-14 従業員の安全衛生管理システムに関連する情報	8.3.3.1　健康と安全（S1-14）
		S1-15 労働者のための家族休暇の権利と利用	8.3.3.2 ワークライフバランス（S1-15）
		S1-16 賃金格差	8.3.2.2 ジェンダーの多様性と職場の平等（S1-9,S1-16）
		S1-17 業務上のインシデント及び／又は苦情並びに人権に関する従業員への深刻な影響	8.3.1.2 自社の従業員の人権の尊重（S1-1、S1-3、S1-17）
	S3 影響を受けるコミュニティ	S3-1 影響を受けるコミュニティに対する重大な影響の管理のために採用された方針及びこれに伴う重大な影響と機会	10.2.1 より公正でより持続可能な社会の実現に向けて（S3-1、S3-4、S3-5） 10.2.2 地域経済への融資を通じた地域開発（S3-1、S3-4、S3-5） 10.2.3 報道を通じた市民意識の育成（S3-1、S3-4、S3-5）

		S3-2 影響を受けるコミュニティ及びその代表者との交流の一般的手続	10.3 影響を受ける地域社会の懸念に耳を傾け、これに対処するためのプロセス（S3-2、S3-3）
		S3-3 自社の活動に関連して影響を受けるコミュニティに及ぼすマイナス影響の修復を進め又はこれに協力するために導入されている手続	10.3 影響を受ける地域社会の懸念に耳を傾け、これに対処するためのプロセス（S3-2、S3-3）
		S3-4 影響を受けるコミュニティに関する重大なリスクを管理し、重要な機会を得るために実施された対策	10.2.1 より公正でより持続可能な社会の実現に向けて（S3-1、S3-4、S3-5） 10.2.2 地域経済への融資を通じた地域開発（S3-1、S3-4、S3-5） 10.2.3 報道を通じた市民意識の育成（S3-1、S3-4、S3-5）
		S3-5 影響を受けるコミュニティに関連する影響・リスク・機会に関して設定された目標	10.2.1 より公正でより持続可能な社会の実現に向けて（S3-1、S3-4、S3-5） 10.2.2 地域経済への融資を通じた地域開発（S3-1、S3-4、S3-5） 10.2.3 報道を通じた市民意識の育成（S3-1、S3-4、S3-5）
	S4 消費者及びユーザー	S4-1 自社の商品及びサービスが消費者及びエンドユーザーに与える重大な影響を管理するために採用された方針並びにこれに伴う重大なリスク及び機会	11.2.1 責任あるマーケティング慣行と高品質な情報へのアクセス（S4-1，S4-4，S4-5） 11.2.2 包括性のある商品及びサービスの提供（S4-1、S4-4、S4-5） 11.2.3 ITセキュリティ、個人データ保護、人工知能（S4-1、S4-4、S4-5） 11.2.4 報道活動：編集方針の質と独立性（S4-1、S4-4、S4-5）
		S4-2 消費者、エンドユーザー及びこれらの代表者との交流のための一般的手続	11.3 消費者及びエンドユーザーの懸念に耳を傾け、それに対処するためのプロセス（S4-2、S4-3）
		S4-3 マイナス影響の修復手続及び消費者とエンドユーザーがその懸念を提起するためのチャネル	11.3 消費者及びエンドユーザーの懸念に耳を傾け、それに対処するためのプロセス（S4-2、S4-3）
		S4-4 消費者とエンドユーザーへの重大な影響に対処するための対応、及び消費者とエンドユーザーに関する重大なリスクを管理し、重要な機会を得るために実施された対策	11.2.1 責任あるマーケティング慣行と高品質な情報へのアクセス（S4-1，S4-4，S4-5） 11.2.2 包括性のある商品及びサービスの提供（S4-1、S4-4、S4-5）

			11.2.3 ITセキュリティ、個人データ保護、人工知能（S4-1、S4-4、S4-5） 11.2.4 報道活動：編集方針の質と独立性（S4-1、S4-4、S4-5）
		S4-5 エンドユーザーに関連する影響・リスク・機会に関して設定された目標	11.2.1 責任あるマーケティング慣行と高品質な情報へのアクセス（S4-1，S4-4，S4-5） 11.2.2 包括性のある商品及びサービスの提供（S4-1、S4-4、S4-5） 11.2.3 ITセキュリティ、個人データ保護、人工知能（S4-1、S4-4、S4-5） 11.2.4 報道活動：編集方針の質と独立性（S4-1、S4-4、S4-5）
ガバナンス	G1 事業行動	G1-1 事業行動方針及びそれがどのように企業文化を発展させるか	12.2 企業文化（G1-1）
		G1-2 供給業者との関係管理及びサプライチェーンの影響に関する情報	12.4 供給業者との関係（G1-2）
		G1-3 腐敗及び詐欺を防止、検知するために適用されているシステムに関する情報	12.3.3 腐敗行為の防止及び撲滅（G1-3、G1-4）
		G1-4 腐敗・詐欺事案に関する情報	12.3.3 腐敗行為の防止及び撲滅（G1-3、G1-4）
		G1-5 政治的影響力の行使に関連する活動及びコミットメントに関する情報	重要でない情報
		G1-6 報酬慣行に関する情報	重要でない情報

環境に関する情報

2　ESRS E1 ― 気候変動

2.1　気候変動に関連する重要なIRO（ESRS 2 SBM-3）

		IROの分類	方針	主な対策	指標と目標

気候変動緩和	1	（I-）高排出企業への投融資及び自社事業に起因するバリューチェーン全体のGHG排出量	セクター方針（銀行業務、保険、アセット・マネジメント） サステナブル投資方針（アセット・マネジメント） 気候に関する方針（アセット・マネジメント） 議決権行使及びエンゲージメント方針（アセット・マネジメント）	顧客の脱炭素化を支援する商品及びサービス（銀行業務） 様々な「気候変動」ファンド向けの提案 気候関連基準への議決権行使及びエンゲージメント 不動産資産の脱炭素化に向けた行動計画（アセット・マネジメント）	融資ポートフォリオにおける発電源の内訳（銀行業務） 気候ファンドの運用資産（アセット・マネジメント） ラ・フランセーズ・REMが管理する電力契約を100％再生可能エネルギー由来とする。
	2	（I-）炭素集約度のより低いプロジェクト及び／又はソリューションを提供するプロジェクト（再生可能エネルギー・インフラの開発等）への投融資	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理枠組み	気候に関連する物理的リスク・エクスポージャー・モデルの継続的改善 エクスポージャーの監視 セクター固有の枠組みの開発 住宅用不動産保障への物理的リスクの組み入れ 健全性の実践（ICAAP及び内部ストレステスト）における物理的リスクに関連する影響の毎年の適格性認定 気候変動適応方針に関する枠組みを定義するための作業	高リスクの急性及び慢性の物理的危険へのエクスポージャー
	3	（R）信用リスクの管理・監視における移行リスクへの配慮不足	保険スコープ固有のIRO： 気候変動に起因する保険金請求の増加に伴う財務リスクの管理を目的とする方針	保険加入能力及び引受 ・ 地域の保険加入能力を維持するための、相互会社の連帯に基づく引受 ・ 物理的リスクへのエクスポージャーのテーマ別研究 再保険 ・ 再保険プログラムの規模の決定によるエクイティ及び利益の保護 ・ 自然事象のモニタリング リスク・モニタリング ・ GACMのリスク選好枠組みの範囲内で行う物理的気候リスク指標の定期的モニタリング ・ リスク認識の向上、気候変動の影響に関する研究及びストレス・テスト	自然災害に関連するマルチリスク住宅保険（MRH）の保険金請求額が年間保険料に占める割合 粘土収縮・膨張の高いリスクがある一戸建て住宅ポートフォリオへのエクスポージャー（RGA） 短期的洪水リスクのある一戸建て住宅ポートフォリオへのエクスポージャー 自動車保険及びMRHにおける自然事象関連の保険金請求件数 自動車保険及びMRHにおける自然事象関連の保険金請求額 ある暦年中に自然災害状態を認定した行政命令の件数 再保険後の損害保険のIFRS第17号に基づく合算比率
	4	（R）気候変動緩和に対する顧客のニーズやステークホルダーの期待への不十分な対応	セクター方針（銀行業務、保険、アセット・マネジメント） 気候に関する方針（アセット・マネジメント） ESG方針（保険） エンゲージメント及び議決権行使方針（アセット・マネジメント及び保険）	購買の脱炭素化（ESG基準の適用、より少なく、より適切な購入）（自社事業） 移動によるフットプリントの削減（自社事業） 建物内のエネルギー消費の削減（自社事業）	目標：グループのバランスシート・フットプリントを2027年までに20%削減（銀行業務） 目標：直接保有する法人資産に関連するGHG排出量を2030年までに60%削減（保険） NZBA目標とその軌道（銀行業務）

			購買方針（自社事業） 責任ある持続可能な購買のための供給業者、サービスプロバイダー、パートナーのコミットメント憲章（自社事業） エネルギー方針（自社事業） GACMのサステナブルな保険金請求管理方針（保険）	バランスシートのカーボンフットプリントの計算とモニタリング（銀行業務） 融資決定に関するESG基準（銀行業務） セクターの除外（銀行業務、保険、アセット・マネジメント） 顧客の脱炭素化を支援する商品及びサービス（銀行業務） GACMの投資先のカーボンフットプリントの計算（保険）	2030年までに石炭へのエクスポージャーをゼロにする。
気候変動への適応	5	（0）気候移行及び気候変動への適応や緩和に特化した商品（ローン、貯蓄）の開発への融資	戦略計画コミットメント：エコロジー・連帯改革を主導する。 ミッションを有する企業（entreprise à mission）のコミットメント１：当行の純利益の15%を社会的配当に充当することで、より高い価値を生み出し、当行が環境と社会に及ぼす影響を高める。 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2025年度ESG戦略文書 気候に関する方針（アセット・マネジメント） 議決権行使及びエンゲージメント方針（アセット・マネジメント） 貯蓄商品に関する持続可能で責任ある融資方針（保険）	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2025年度ESG戦略文書の主要イニシアチブ 認定されたサステナブル金融商品に関する提案（保険） 貯蓄者のESGに関する好みの助言義務への組み入れ（保険） SRI認証ファンドの枠組み内における移行を分析するためのモデル及び付随する指標の導入（アセット・マネジメント）	顧客の脱炭素に関連する商品の残高のモニタリング（コーポレート・トランジション・ローン、農業ローン等）（銀行業務） 第８条又は第９条ファンドの割合（保険） グリーンファイナンス認証ファンドの残高（保険） 運用会社による運用資産総額（SFDR第８条・第９条資産及びSRI認証資産を含む）（アセット・マネジメント）
	6	（R）信用リスクの管理・監視における物理的リスクへの配慮不足	銀行業務スコープ固有のIRO セクター方針 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理枠組み	不動産参照システム（RBI）の導入（EPCの収集） クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理ツール（リスク・マッピング、ダッシュボード、リスク選好枠組み等）のモニタリングと適用 与信申込みの審査チームが記入し、信用委員会に提示される分析グリッド ESGに関する法人顧客向けアンケート	EPC評価別残高のモニタリング 2030年までに石炭へのエクスポージャーをゼロにする。 NZBA目標とその軌道 セクター別方針の対象セクターごとの残高の追跡
	7	（R）気候変動に起因する保険金請求（企業、個人）の増加	セクター方針（銀行業務、保険、アセット・マネジメント） クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2025年度ESG戦略文書	顧客の脱炭素化への取り組みを支援するためのソリューション及びサービス	2030年までに石炭へのエクスポージャーをゼロにする。 目標：グループのバランスシート・フットプリントを2027年までに20%削減 NZBA目標とその軌道

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

以下の指標はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで定義され、モニタリングされている。

2.2 カーボンフットプリント（E1-6）

温室効果ガス（GHG）総排出量

	過去の数値		
GHG総排出量	**2025年**	**2024年**	**変動率**
スコープ１GHG排出量			
スコープ１GHG総排出量(tCO2eq)	26,870	27,872	-4%
スコープ２GHG排出量			
所在地ベースのスコープ２GHG総排出量(tCO2eq)	12,687	12,501	1%
市場ベースのスコープ２GHG総排出量(tCO2eq)	3,418	22,189	-85%
重要なスコープ３のGHG排出量			
間接的(スコープ３)GHG総排出量合計(tCO2eq)	21,599,804	22,316,388	-3%
１．購入した製品・サービス	287,190	292,564	-2%
２．資本財	58,757	58,422	1%
３．スコープ１・２に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	8,014	16,464	-51%
４．輸送、配送（上流）	18,401	23,544	-22%
５．事業から出る廃棄物	9,963	9,804	2%
６．出張	13,209	13,675	-3%
７．雇用者の通勤	64,638	64,086	1%
15．投資 － 保険	1,954,782	2,243,406	-13%
15．投資 － 銀行	19,184,850	19,594,423	-2%
GHG総排出量			
GHG総排出量(所在地ベース)(tCO2eq)	21,639,361	22,356,761	-3%
GHG総排出量(市場ベース)(tCO2eq)	21,630,092	22,366,449	-3%
純収益当たりGHG原単位	**2025年**	**2024年**	**変動率**
純収益当たりGHG総排出量(所在地ベース)(tCO2eq/ユーロ)	0.00039	0.00039	-1%
純収益当たりGHG総排出量(市場ベース)(tCO2eq/ユーロ)	0.00039	0.00039	-1%
GHG原単位の計算に使用した純収益(単位：百万ユーロ)	56,135	57,494	-2%
純収益(その他)	0	0	該当なし
純収益合計(財務諸表上)(単位：百万ユーロ)	56,135	57,494	-2%

スコープ3.3の排出量は市場ベースである。

スコープ3.15のGHG排出量は、スコープ３を除く、顧客のスコープ１・２を考慮している。

参考までに、顧客のスコープ３に対応する投融資先排出量は、29.8tCO2eq(1)であった。グループの顧客の上流・下流バリューチェーンによって生じる排出量推定の計算方式の開発には複雑さが伴うため、一般的にこれらの計算結果は慎重に考慮されるべきである。特に、PCAFコンソーシアムは、スコープ３のセクター別代用値が、あるセクターの特に下流部分の生産量に関して、バリューチェーン全体をカバーしていないと示唆している。したがって、計算値は必然的に部分的かつ不完全なものとなる。そのため、2027年と2030年の目標は、顧客のスコープ１と２の排出量のみを対象としている。

2024年のスコープ3.15のGHG排出量は、計算ツールに対する計算方式の改善(2)を反映して再計算された。詳細については後記「2.2.2 バランスシート・フットプリント － 銀行業務スコープ」を参照のこと。

これより比較的規模は小さいが、スコープ１、２及び3.1から3.7の排出量も再計算された（後記「2.2.1. 内部フットプリント － 自社事業（E1-5）」を参照のこと）。

GHG原単位は、純収益との関連におけるGHG総排出量である。純収益は、指令86/635/EEC第28条の定義に対応しており、銀行業務純益に含まれる利益項目を含む（「第一部 企業情報／第６ 経理の状況／１ 財務書

類」の損益計算書を参照のこと）。2024年のデータは、財務諸表の冒頭で行われた再分類に基づき再計算された（「第一部 企業情報／第６ 経理の状況／１ 財務書類」の損益計算書」を参照のこと）。

(1) 2025事業年度における計算方式の改善及びデータ品質の向上は、顧客のスコープ３に相当する排出量の計算にも重点を置いて行われた。前事業年度と比較して観察された変動の大部分は、この精度の向上により説明される。したがって、前回のサステナビリティ・ステートメントで開示された2024年12月31日時点の排出量との直接的な比較可能性は制限されている。

(2) BFCMについては、2024年の報告値は14,638,778 tCO2eqであった。



(1) 温室効果ガスプロトコル

2.2.1 内部フットプリント ― 自社事業（E1-5）

内部フットプリントは、BFCMとその子会社の事業に関連する温室効果ガス排出量（暖房、電力の購入、商品・サービスの購入、従業員の出張等）を測定するものであり、2025年は356,194 tCO2eq（スコープ１、２、３（3.15 ― 投融資先排出量を除く））であった。

自社事業に関連する排出量		2025年	2024年
内部フットプリント	スコープ１　GHG総排出量（tCO2eq）	17,967	18,648
	市場ベースのスコープ２　GHG総排出量（tCO2eq）	2,204	18,352
	重大なスコープ３　GHG排出量（tCO2eq）　― 項目１～７	336,023	349,833
	GHG排出量合計 ― 内部フットプリント（tCO2eq）	**356,194**	**386,833**

市場ベースの内部フットプリントは、2024年から2025年にかけて387 ktCO2eqから356 ktCO2eqへと減少した。これは特に原産地証明の購入によるものである。ガス及び燃料油の消費に関連する排出量も、2025年にかけて11%減少した。

所在地ベースの内部フットプリントは、376 ktCO2eqから368 ktCO2eqへと減少した。主な理由は以下の２つである。

- スコープ１において、ガス及び燃料油の消費量が減少し、また電動化の進展により保有車両からの排出量が減少した。

- スコープ３において、購買による排出量が低減し、また上流の輸送による排出量が減少した。

内部フットプリントに関連する排出量の計算方式

- 2025年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは内部フットプリントの計算方式を明確化し、BFCMもこのアプローチを採用した。この改善は以下の要因によって可能となった。
  - 排出係数の更新
  - 特定の項目におけるより精密な計算。例えば、保有車両及び移動については、以前はエンジン種別ごとに排出量を計算していたが、車両1台ごとの計算とした。

これに基づき、2025年との比較をより正確に行うため、2024年のフットプリント計算を以下のとおり実施した（「レトロフィット」）(1)。

- GHGプロトコルに基づく計算方式を採用した(2)。
- 各事業体の消費データに基づいて排出量を計算し、ADEMEのフットプリント・データベース、Fedene、Electricitymaps及びAIBが提供する排出係数を用いて炭素排出量に換算した。排出量は主に二次データから計算した（一次データは５％未満）。
- 対象とした組織は、BFCMのフランス国内外の事業体（通勤及び上流輸送についてはフランスのみ(3)）、並びにグループが業務上の支配権を行使する持分法適用会社である。

---

(1) 2024年末に公表されたBFCMとその子会社の2024年の内部フットプリントは、369千tCO2eqであった。

(2) カテゴリー3.2（建物）に計上された特定の固定資産の処分には適用されない。

(3) BFCMのフランス国内の事業体は、常勤従業員数の70%を占める。

エネルギー消費量（E1-5）

エネルギー消費とエネルギーミックス	2025年	2024年	変動率
化石エネルギー総消費量（MWh）	**65,082**	**83,822**	-22%
総エネルギー消費量に占める化石エネルギーの割合(%)	24%	31%	0
原子力エネルギーの消費量（MWh）	**12,977**	**103,568**	**-87%**
総エネルギー消費量に占める原子力エネルギーの割合(%)	5%	39%	0
バイオマスを含む再生可能エネルギーの燃料消費量（MWh）	2,725	2,473	10%
再生可能エネルギー源から購入又は取得した電力、熱、蒸気、冷房の消費量（MWh）	186,527	76,876	143%
自家発電による非燃料再生可能エネルギー消費量（MWh）	892	671	33%
再生可能エネルギー総消費量（MWh）	**190,144**	**80,020**	**138%**
総エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合(%)	71%	30%	0
総エネルギー消費量（MWh）	**268,203**	**267,410**	**-%**

2025年、再生可能エネルギーは総消費量の71%を占めた（2024年は27%（修正後は30%））。この増加は、主に原産地証明の購入によるものである。

以下の要因により、化石燃料の割合は31%から24%に低下した。

- 化石エネルギーの消費量の減少（ガス及び燃料油の消費量の減少）
- BFCMの保有車両の電動化

エネルギー消費に伴う排出量の計算方式

- **消費量のデータには以下が含まれる：**燃料消費量（キロメートルデータに基づいてリットルに変換し、ディーゼル、ガソリン、プラグインハイブリッド、自動運転車を区別）、ガス消費量（リットルからkWhに転換し、天然ガスとタンクを区別）、電力消費量（kWh）、水蒸気又は冷水（kWh）、重油（リットルをkWhに変換）、木質ペレット（kWh）
- 消費量データに基づき、**化石・原子力・再生可能エネルギー**の分類は、当該事業体の所在国のエネルギーミックスと、特定の事業体が原産地証明として購入できるエネルギー量に基づいて行った。
- **対象とした組織**：データには、グループが業務上の支配権を行使する持分法適用会社が含まれる。

2.2.2 バランスシート・フットプリント ― 銀行業務スコープ

バランスシート・フットプリント ― 銀行業務スコープ		2025年	2024年
銀行業務スコープ	銀行業務スコープの投融資先排出量（tCO2eq）	13.6	13.9
	計算対象融資残高（十億ユーロ）	295	291
	カーボンフットプリント（貸出金百万ユーロ当たりtCO2eq）	46.2	47.9
	一次データを用いて計算した排出量に占める割合（%）	15.4%	16.7%
	品質スコアPCAF（１～５、最高～最低）	4.0	4.0

本表に表示したカーボンフットプリントの対象スコープは、タルゴバンク、バンク・ド・リュクサンブール、バンク・CIC（スイス）、クレディ・ミュチュエル・エクイティ及びクレディ・ミュチュエル・インパクトを含む。

2024年の排出量報告値は14.6百万 tCO2eqであり、2024年に報告されたカーボンフットプリントは貸出金百万ユーロ当たり49 tCO2eqであった。

バランスシート上の排出量の計算方式

- この計算は、PCAFの計算方式に従い、GHGプロトコルに定義された所定のカテゴリーについて実施され、銀行による融資が投融資先企業の価値総額に占める割合を考慮することで、顧客の排出量の一部を銀行に割り当てることが可能となっている。
- **対象とした組織**
  - 対象とした事業体は、BFCMのフランス国内の銀行事業体と主要な外国の子会社及び支店（CICの外国支店を含む）である。
  - 対象外とした事業体は、ファクタリング事業体及びコフィディ・グループであり、その残高は主にPCAFの計算方式の対象外となっている資産クラスで構成されている。
- **資産クラス**
  - 対象とした資産クラスは、法人向け貸出金（リースを含む）、プロジェクト・ファイナンス、動力車融資（陸上、航空、海上）、住宅用不動産向け融資、商業用不動産向け融資、株式、債券である。
  - 確立された計算方式や十分なデータがないため、対象外とした資産クラスは、ソブリン・エクスポージャー、デリバティブ、ファクタリング、未配分の消費者金融、ミューチュアルファンドである。
- **使用した代用値：**これらはPCAFが提案する金融セクター向け代用値であり、インフレ及びフランスにおいて観察された各経済セクターの脱炭素化を考慮して年率換算されている。EPCはADEMEのデータベースから取得している。
- **使用したデータ：**使用した財務データ又は排出量データは、計算実行日時点で入手可能な最新データである。N年度の残高に基づく計算（N+1年度の１月に実施）においては、以下のデータを使用した。
  - スコア１及び２の計算については排出量データ（ISS又は非ISS収集）：ほとんどはN-1年度、稀にN-2年度のもの
  - 財務データ：N年度の企業の公表市場価値（ISS）又は、株式にN-1年度若しくはN-2年度の負債を加えた額（ISSを除く）

投融資先排出量の計算ツールは、BFCMのポートフォリオのカーボンフットプリントをより正確に反映できるよう、継続的に改善されている。その目的は、特に、PCAFが定める平均的、固定的な代用値の代わりに、「実際の」データ（住宅のエネルギー消費量、移動距離等）を用いて融資関連排出量を推定し、また利用可能な場合には取引先企業が申告した排出量を使用することである。さらに、新たな計算方式では、排出係数においてフランスの炭素排出量の推移を考慮している。

「法人向け貸出金」資産クラスの例

PCAFの品質スコア	GHG排出量	排出量の推定方法
1と2	検証済み未監査の一次データ 法人顧客が計算、報告するGHG排出量	データプロバイダーから送信された、又は顧客から収集された報告データ

3	*特定の情報に基づく推定データ* 生産量や実際のエネルギー消費量等、投融資先企業の固有情報に基づく排出量の推定 例：ある企業が申告した生産量のデータ（MWhによる生産量等）とそれに関連する排出係数に基づく当該企業の排出量の計算	投融資先企業の活動データに物理的排出係数を適用し、GHGに変換する。 例：各プロジェクト／資産の固有データが入手可能な、発電プロジェクトや資産（航空・海上）への融資
4	*セクター平均に基づく推定データ* セクター平均を用いて排出量を推定し、収益に基づいて当該企業に適用する。	顧客が排出量や活動のデータを公表していない場合はセクター別代用値（収益百万ユーロ当たりtCO2eqで表す）を使用する。
5	マクロ経済平均に基づく推定データ バランスシートのデータが入手できない場合、投融資先企業の固有データなしにセクター平均を用いて排出量を推定する。	顧客が排出量や活動のデータを公表しておらず、バランスシートのデータを取得できなかったり、データの質に懸念があったりする場合は、セクター別代用値(貸出金百万ユーロ当たりtCO2eqで表す)を使用する。

2.2.3 バランスシート・フットプリント ― 保険スコープ（生命保険及び損害保険）

バランスシート・フットプリント ― 保険スコープ（生命保険及び損害保険）		2025年(1)	2024年
保険スコープ	投融資先企業に関連する保険スコープの排出量（tCO2eq）	2.0	2.2
	対象資産（十億ユーロ）	66.8	60.0
	GACMの一般会計資産（ユニットリンク商品を除く）に占める対象資産の割合（%）	54%	52%
	カーボンフットプリント（投資額百万ユーロ当たりtCO2eq）	29.3	37.0
	品質スコア（１～５、最高～最低まで）	1.2	データなし

(1) 報告指標には2025年以降の直接不動産資産が含まれる。

GACMの投融資先企業に関連する2025年のカーボンフットプリント（スコープ１・２）は、以下からなる1,954,782 tCO2eqであった。

- 株式及び社債への投資に関連する1,950,759 tCO2eq
- 不動産資産への投資に関連する4,023 tCO2eq

参考までに、株式及び社債への投資先企業のスコープ３に相当する投融資先排出量は、2025年末時点で31 MtCO2eqであった。ただし、この数値は慎重に解釈すべきである。特に製品のライフサイクルにおける上流及び下流の全ての排出量を推定することは困難なため、企業のスコープ３排出量に関するデータの入手可能性と信頼性は依然として限定されている。また、ポートフォリオ企業のレベルでスコープ３のカーボンフットプリントを計算する場合、特定のCO2eq排出量は複数の異なる企業のバリューチェーンに含まれるため、重複して計上されることになる。これらの理由から、2030年に向けた設定目標は、投資先企業のスコープ１・２の排出量のみを対象としている。

投資先企業に関連する排出量の計算方式

- **計算の範囲**

計算の範囲には、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）が選定、管理し、ユーロ建て貯蓄・老後保険／年金商品（ユニットリンク商品を除く）に相当する全ての資産、その他の保険業務（損害、補償等）又はGACMの保険会社自身のファンド（ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ所在の外国子会社を含む）が含まれる。この計算には、投資に関連する排出量のみが含まれる。

- **対象とした資産**

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルによる投融資先排出量の計算対象資産は、直接保有する企業の株式と債券、及び2025年以降は直接保有する不動産資産（クラブ・ディールを除く）である。これらの資産は2025年末現在、市場価値で670億ユーロであり、ユニットリンク商品を除くGACMの一般資産の54%に相当する。

- **除外した資産**

資産ファンド（上場又は非上場資産）を通じた投資は、現段階では、カーボンフットプリントの計算に必要な信頼できるデータが入手できないため、計算対象に含まれていない。ソブリン発行体の債券への投資も除外されている。

- **計算**
  - 企業の株式及び社債：融資先企業の価値（すなわち、当該企業の株式の時価総額とその債務の帳簿価額（現金や現金同等物を控除しない）の合計）に占めるGACMの投資の割合に基づいて、各企業のスコープ１と２の排出量の一部をGACMに割り当てる。当該企業に対するエクスポージャーは、株式については市場価値、社債については額面価額に等しくなる。

融資対象のカーボンフットプリント（絶対値）は下記のように表すことができる。

$$\sum_{i=1}^{n}\left(\frac{\text{企業エクスポージャー}_i}{\text{企業価値}_i} \times \text{企業のスコープ１及び２の排出量}_i\right)$$

  - 不動産資産：エネルギー消費データに基づいて測定された建物のスコープ１・２排出量の合計であり、冷媒漏れに伴う排出量及び推定データは除外される。

記載された資産クラスのGHG排出量の計算方式は、これらのカテゴリーについてPCAF基準が提案する計算方式に沿ったものである。

- **使用したデータ**
  - 企業の株式及び社債：これは、ESGデータのプロバイダーであるISSが提供するGHG排出量と企業の株式に関するデータである。使用されるGHG排出量のデータは、ほとんどの場合、企業が公表しているものである。ISSは、このデータについて、公表前に品質チェックを実施している。データを公表していないか、ISSによればデータの品質が不十分な一定の企業のGHG排出量については、推定が可能である。その場合ISSは、業界データや企業固有の財務データを使用してGHG排出量を推定している。この資産クラスについて使用したGHGデータのPCAFの計算方式に基づく平均品質スコアは1.1である。
  - 不動産資産：これらは、サービスプロバイダーであるDeepkiが収集したデータに基づき、建物のエネルギー消費データから測定された建物のスコープ１・２の排出量であり、冷媒漏れに関連する排出量は除外されている。Deepkiが収集したデータが不完全な一部の建物については、エネルギー消費データを推測して、関連するGHG排出量を推定している。建設又は改修工事に伴うGHG排出量は本分析の対象外である。最後に、GHG排出量の計算対象期間中に建設中だった建物は対象スコープに含まれるが、その消費量はゼロとみなされる。この資産クラスに使用したGHGデータのPCAFの計算方式に基づく平均品質スコアは3.2である。

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、入手可能な最新のGHG排出量データを使用している。不動産資産のカーボンフットプリントの計算は、N-1年度（この場合は2024年）におけるポートフォリオのGHG排出量を参照している。

- **対象範囲**
  - 株式及び社債：2025年末において、直接保有する企業の株式及び社債の96%がカーボンフットプリントの計算対象となっており、これは市場価値で635億ユーロに相当する。
  - 不動産資産：クラブ・ディールを除く直接投資不動産資産の99.8%（改修後に再統合される予定の建設工事中の資産12%を含む）がカーボンフットプリントの計算対象となっており、これは市場価値で33億ユーロに相当する。

2.2.4　アセット・マネジメントのフットプリント

BFCMは、CSRDの簡素化の一環として、またセクター別計算方式の明確化を待って、2025年度のサステナビリティ・ステートメントにおいては、バランスシートに計上されていない運用資産に関連する排出量を報告していない。

BFCMは、今後規制が変更されたり、データの入手可能性が向上したりした場合は、それに応じてこの公表範囲を再検討する予定である。

2.3　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与（E1-1）（E1-4）

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行緩和計画に含まれている。BFCMとその子会社には、自社のスコープに特化した移行計画はない。

「パリ協定」のベンチマーク

BFCMは上場株式を発行していないが、社債発行を通じて金融市場に参加している。かかる社債の一部は、パリ協定に整合する債券指数（パリ協定整合ベンチマーク、PAB）に含まれている。これらのPAB債券指数は、炭素原単位を削減し、一定の環境基準を満たさない企業を排除することで、ポートフォリオをパリ協定の目的に整合させることを目的としている。BFCMの社債がこれらの指数に採用されていることは、BFCMが国際的な気候目標に沿った、サステナブルな財務慣行に取り組んでいることを反映している。

2.3.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与 － 自社事業

自社事業に関連する目標

BFCMとその子会社は、内部フットプリントの削減という総合的な目標を掲げている。GHG排出量のうち、以下の３項目が優先課題として特定されている。

- 購買
- 建物のエネルギー消費：エネルギー消費とエネルギー性能の観点からCCS(1)のメンバーであるグループ各社が2027年までに達成すべき目標は、以下のとおりである。
  - ネットワークベースのエネルギー消費量を2022年比で14%削減する。当初の目標は2022年比で10%のエネルギー消費量削減であった。2024年の削減率は12%であった（2025年12月31日時点の数値は入手不可能）。
  - 主要拠点のエネルギー性能を2022年比で16%改善する。2024年には、エネルギー性能は2022年比で11.1%改善した。
  - データセンターのトランザクション当たり電力消費量を２%削減し、データセンターのストレージ容量当たり電力消費量を５%削減する。2025年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2022年比でデータセンターのトランザクション当たり電力消費量を５%、ストレージ容量当たり電力消費量を22%削減した。
- 従業員の移動

(1) CCSのメンバーであるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体は、52,933名の常勤換算従業員（FTE）を擁しており、これは全FTEの71%に相当する。BFCMのスコープには22,159名のFTEがおり、これは全FTEの52%に相当する。

自社事業に関連する方策

- 責任ある購買に関する方針及び憲章を通じて購買を脱炭素化する。2025年には、責任あるサステナブルな購買に向けた供給業者、サービスプロバイダー、パートナーのコミットメント憲章を採択。この憲章には、気候や生物多様性（森林破壊等）といった環境課題が盛り込まれており、BFCMが供給業者をそのESG実績に基づいて選定することを可能にしている。このような基準を用いることで、供給業者との対話を確立し、より責任ある慣行に向けて供給業者を支援することも可能となる。
- エネルギー消費とエネルギー源：
  - 特にISO 50001認証を取得したエネルギー管理システム及びエネルギー節減計画の導入を通じて、建物のエネルギー性能をモニタリングする。
  - 燃料油ゼロ（データセンターを除く）の達成を目指して、エネルギーミックスを改善し、グリーン電力の購入を促進する。
- 従業員の移動に伴うフットプリントの削減：
  - 電気自動車（自家用車又は保有車両）の利用促進
  - ソフトモビリティ、特に自転車の利用を奨励
  - 公共交通機関の利用促進

これらの方策を展開するために導入された方針と行動については、後記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」に詳述した。

2.3.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与 － 銀行業務スコープ

バランスシート・フットプリントに関する全体的目標 － 銀行業務スコープ

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが戦略計画で定めた、バランスシート上のカーボンフットプリントを2027年までに2023年比で20%削減し、2030年までに30%削減する(1)という目標に貢献している。

この20%の削減目標は、1.5°Cの軌道に沿って、また、欧州の「Fit for 55」目標（1990年から2030年の間に欧州連合の排出量を55%削減する）と一致するように、毎年５%の削減量とすることを考慮して調整されている。

この目標は、SBTiガイドライン(2)に基づく2030年までの推定によるもので、セクター横断的な削減率は毎年4.2%としている。2030年の目標(3)は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシート上のカーボンフットプリントを2023年比で30%削減することである。

これらの目標は、主要計算ツール(4)における投融資先企業のスコープを対象とするものであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行業務スコープの2025年度における融資残高の95%、排出量の93%に相当する。

他のツールを用いて計算され（計算範囲の５%）、排出量削減計画の詳細な運用ができなかった事業体は、これらの目標には含まれていない。

基準年である2023年は、2024－2027年度戦略計画の起点に相当する。この起点はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動を表したものであり、外部要因による影響はない。

(1) 顧客のスコープ１と２を考慮した。

(2) 「科学に基づく目標」イニシアチブ

(3) これは戦略計画の2027年度目標からの推定値であるため、次の戦略計画で再評価の対象となる。2030年度目標は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESGガバナンス委員会により承認された。

(4) 主要計算ツールの対象スコープには、フランスとベルギーの銀行ネットワーク、オンラインバンキング、投資銀行（資本市場を含む）、設備・不動産リース事業が含まれる。追加のスコープは、グループの他の部門と情報システムを共有しておらず、融資残高が主要計算ツールで自動的に報告されない特定の事業体で構成されている。これには、タルゴバンク、バンク・ド・リュクサンブール、バンク・CIC（スイス）、クレディ・ミュチュエル・エクイティ、クレディ・ミュチュエル・インパクトが含まれる。

バランスシート・フットプリントに基づく目標のモニタリング ― クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ（BFCMとその子会社を含む）

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの脱炭素化目標に含まれている。したがって、この目標はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルでモニタリングされている。

	2023年（基準年）	2024年	2025年
バランスシート上のカーボンフットプリント（tCO2eq/百万ユーロ）*	44.0	41.4	39.9

** 目標値の計算に使用したスコープに関するものであり、顧客のスコープ１・２を考慮している。*

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシート上のカーボンフットプリント（tCO2eq/百万ユーロ）は、2023年から2025年にかけて9.4%減少した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、脱炭素化（試算値）の軌道を評価するため、2023年及び2024年の排出量を再計算した。その結果、

- 2023年のカーボンフットプリントはほぼ横ばい（0.6%減）であり、新たな計算によると、44.0 tCO2eq/百万ユーロ（2024年の公表値は44.3 tCO2eq/百万ユーロ）であった。
- 2024年のカーボンフットプリントは下方修正された（4.4%減）。新たな計算によると、41.4 tCO2eq/百万ユーロ（2024年の公表値は43.3 tCO2eq/百万ユーロ）であった。

ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）の目標

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、その活動を2050年までのカーボンニュートラルに沿った軌道に一致させるため、ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス(1)への取り組みの一環として、セクター別脱炭素化目標を2024年５月に設定した。これらの目標は、2024年５月にESGガバナンス委員会によって検証された。BFCMとその子会社は、これらの目標の達成に全力を注いでいる。

これらの目標のモニタリングについては、後記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」に記載した。

(1) 活動は終了したが、NZBAの枠組み内でなされたコミットメントは引き続き有効である。ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス報告書

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNZBAに関するセクター別目標の確認



NZBA目標の計算方式

- **使用したシナリオ**

  各セクターの目標は、1.5℃の温暖化に関連する以下の脱炭素化シナリオを考慮して定義された。
  - セメント、鉄鋼、アルミニウム、発電、石油・ガス、自動車の各セクターについては、国際エネルギー機関の「ネット・ゼロ・エミッション2050」のシナリオ
  - 住宅用不動産セクターについては、フランスを対象としたCRREM（カーボンリスク不動産モニタリング）の1.5℃シナリオ
  - 航空輸送セクターについては、ペガサス・ガイドラインの一部として採択された、ミッション・ポッシブル・パートナーシップの慎重なシナリオ
  - 海上輸送セクターについては、現在の産業予測に基づくDNV GLのシナリオ

  2030年のネットゼロ目標は全て、住宅用不動産を除き、パリ協定の目標に沿って設計されている。実際のところ、住宅用不動産セクターは国レベルの脱炭素化の取り組みにおいて遅れをとっている。
- **関係する事業体**

  クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びCIC（CICの外国支店を含む）のフランス国内の事業。これらの活動はバランスシート上のエクスポージャーの大部分を占めている。外国子会社であるタルゴバンク、ベオバンク、バンク・ド・リュクサンブール及びバンク・CIC（スイス）は対象外とする。
- **考慮対象とした融資活動**

  貸出金（設備リースを含む）、上場・非上場企業の社債及び株式、並びに資産ファイナンス活動及びプロジェクト・ファイナンス活動が含まれる。除外した活動は、投融資先排出量の計算から除外したものと同じ活動（ファクタリング、保証、デリバティブ、証券化及びトレーディング勘定）である。

- **計算対象とした残高**
  目標値の計算には、バランスシート上のエクスポージャーの52%を使用した。当該目標は2022事業年度（基準年）の投融資先排出量に基づいて設定したものである。この起点はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業活動を表すものであり、外部要因の影響を受けていない。これは、NZBA目標の確定作業の時点でカウンターパーティーの年次報告書が入手可能であった年度である。
- **軌道のモニタリング**
  モニタリングは以下のデータに基づいて行う。
  - 残高に関する内部データ
  - カウンターパーティー固有の外部データ（年次報告書、ISSデータプロバイダー、海上・航空輸送セクターの外部サービスプロバイダー）
  - 代用値（PCAF又はISSデータベース）による推定データ
  - EPC未取得の住宅用不動産に関するADEME EPC（推計データ）

整合性を確保するため、特に自動車セクターにおいて、公表データに調整が加えられる場合がある。
以下の２つのセクターについては、脱炭素化の軌道を設定することができなかった。

- 商業用不動産：現時点では建物の特性を示すデータの正確性が不十分であり、融資対象資産の温室効果ガス排出量を詳細に評価することはできない。そのため、基準年を算定し、排出量削減の軌道を明示することはできなかった。ただし、グループは同セクターの国レベルの脱炭素化目標の達成に貢献している。
- 農業：投融資先排出量や物理的原単位を農業の種類別に計算するためのデータは容易に入手できない。また、農業における物理的原単位を示す単一の指標は存在しない。そのため、NZBAの下でこのセクターの排出量削減の軌道を定義することはできなかった。

特定された方策

バランスシート上のカーボンフットプリントを削減するという目標を達成するため、以下の４つからなる主な対策分野を特定した。

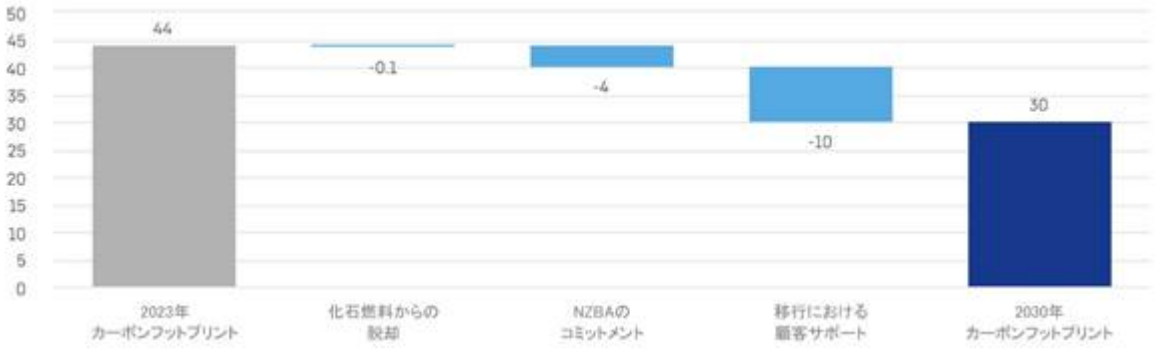
- **化石燃料への投資からの段階的撤退**
  - 石炭セクター方針は、2030年までに世界の全ての国々において、投融資ポートフォリオに由来する石炭へのエクスポージャーをゼロにし、2030年以降は石炭セクターで活動する企業への支援を停止することを目指している。
  - 2024年以降、炭化水素セクター方針は、非在来型炭化水素生産の割合が20%を超える企業、新たな石油・ガスの探査・生産プロジェクトの開発を継続する企業、及び信頼性があり検証可能なネットゼロへの軌道を持たない企業への融資を終了すると規定している。
- **高排出セクターへのエクスポージャーの管理**
  NZBAの枠組み内でなされたコミットメントは、最も排出量の多いセクター（上記の分析画像を参照のこと）に属する顧客が、カーボンニュートラルを目指す公認の参照シナリオに沿って、排出量削減の信頼できる軌道に乗るよう確保することを目的としている。
- **顧客の転換の支援**
  投融資先排出量を削減するには、顧客の排出量を削減する必要がある。BFCMとその子会社は、顧客が化石燃料に依存せず、エネルギー消費を削減（節電の実践を含む）できるよう支援している。これを実現するため、最も大きな効果のある対策に重点を置き、各対象に合わせて的を絞った包括的な提案を通じて、行動の障壁を取り除くことを目指している（後記「2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）」を参照のこと）。
- **イノベーションの支援とソリューションの拡大**
  グリーン技術のイノベーションと、そのコストを削減するソリューションの普及の両方を促進するため、BFCMとその子会社は、社会的配当によって実現したインパクト・ファンドである環境・社会革命ファンドを通じて、革新的な企業を支援している。最初の３つの方策の効果を評価するため、2023年から2027年までのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの投融資先排出量の推移の予測作業が実施された。イノベーションに関連する第４の方策については、その効果がより長期的に期待されるものであり、投融資先排出量の推移への影響が間接的なものであるため、予測には含まれていない。

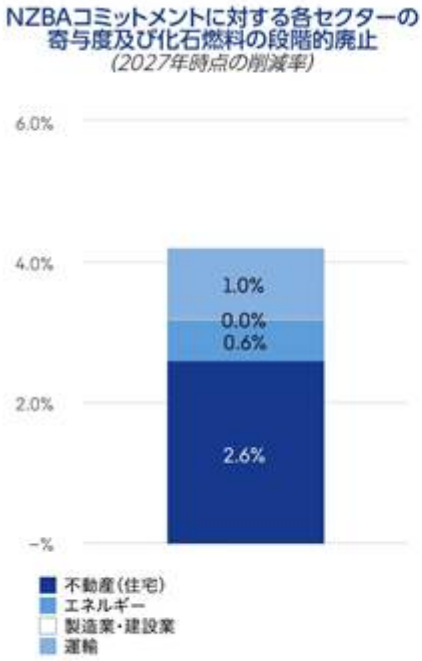
これらの予測は同一条件の下で行われ、高排出セクターの顧客がNZBAの軌道に従うか、又は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客の大部分がフランスに所在していることから、フランスの国家レベルの低炭素戦略（SNBC 3）で定められたペースでGHG排出量を削減するという前提に基づいて行った。

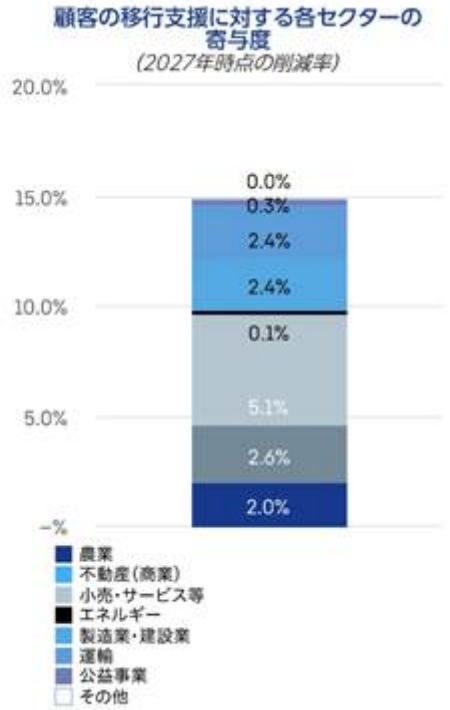
注：このグラフは、移行計画の３つの主要な方策のそれぞれによって予想されるスコープ3.15（銀行業務スコープ）への影響を示しており、顧客の排出量が、SNBC 3の軌道において下位セクターと同様に推移し、NZBAのコミットメントが尊重されるという仮定のもとで作成されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのカーボンフットプリントの予測される変化
2023年～2030年（tCO2eq/百万ユーロ）

このグラフは、移行計画の３つの主要な方策のそれぞれによって予想されるスコープ3.15（銀行業務スコープ）への影響を示しており、顧客の排出量が、SNBC 3の軌道において下位セクターと同様に推移し、NZBAのコミットメントが尊重されるという仮定のもとで作成されている。







2030年に向けたこれらの予測は、以下のことを示している。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのカーボンフットプリント削減量の約80%は、高排出セクター以外の顧客の支援に由来するものとなる。
- NZBAのコミットメントは、グループのカーボンフットプリント削減に大きく寄与することとなる（約５分の１）。
- 石炭及び炭化水素からの投資の撤退については、BFCMとその子会社のこれらのセクターへのエクスポージャーが既に非常に限定的であるため、その影響は極めて小さいものとなる。

2.3.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与 － 保険スコープ（生命・損害保険）

バランスシート・フットプリントの目標 － 保険スコープ

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）は、2030年末（基準年：2018年末[(1)]）までに、直接保有する企業の株式及び社債[(2)]へ投資のカーボンフットプリント原単位（投資額百万ユーロ当たりtCO2eq）を60%削減するという目標を掲げている。この目標は気候変動緩和に貢献するものである。

カーボンフットプリント原単位を当初の数値から１年につき５%削減するというこの野心的目標は、国連ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（UNNZA）の目標設定プロトコル第４版に基づき、産業革命前と比較して地球温暖化を1.5℃までに抑え、超過をゼロ又は最小限に留めることを目標とするIPCC第６次評価報告書のシナリオに沿ったものである。

---

(1) 2018年は、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの対象活動の観点から代表的な年であり、投融資先排出量の計算の満期年に該当する。

(2) 対象スコープ：ユーロ建て生命保険／老後保険商品（ユニットリンク商品を除く）、その他の保険業務（損害、補償等）又はグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ所在の外国子会社を含む）の資金に相当し、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルが選定、管理する全ての資産

目標値の計算方式

- **計算の対象範囲**
  - 投資先企業のスコープ１とスコープ２に関するデータは、現在かなり入手可能であるが、スコープ３の排出量に関するデータの入手可能性と信頼性は、特に製品ライフサイクルの上流と下流における全ての排出量を推定することが困難なため、依然として限定的である。現段階では、GACMが採用しているアプローチでは、投資先企業のスコープ１と２が対象となっており、GHGの除去、炭素クレジット、回避された排出量は含まれていない。
  - この目標は市場価値で630億ユーロ、ユニットリンク商品を除くGACMの一般資産の51%に相当する。
  - 除外した資産：ファンド（上場又は非上場資産）を通じて行われた投資、ソブリン発行体の債券（GACMは、民間セクターとは異なり、ソブリン発行体の気候方針を変更する影響力を有していない）、直接保有する不動産資産

ESGチームは、GACMによる投資のカーボンフットプリントの計算を担当している。これに関連する削減目標のモニタリングは、GACM ESG報告書において毎年公表され、執行委員会により検証される。

投資額百万ユーロ当たりのカーボンフットプリントは、直接保有する企業の株式及び社債のカーボンフットプリント（tCO2eq）から計算される。その計算方式は前記「2.2.3 バランスシート・フットプリント － 保険スコープ（生命保険及び損害保険）」に記載した。これを、分析対象資産のポートフォリオの価値で除算する。

投資額百万ユーロ当たりtCO2eqで表されるカーボンフットプリントは、下記のように表される。

$$\frac{\sum_{n}^{i}\left(\frac{\text{企業エクスポージャー}_i}{\text{企業価値}_i} \times \text{企業のスコープ１及び２の排出量}_i\right)}{\text{ポートフォリオ価値}}$$

このポートフォリオの2025年末現在のカーボンフットプリントは投資額百万ユーロ当たり31 tCO2eqであり、2024年末と比較して18%減少した。この減少は、主にポートフォリオ内の企業のCO2eq排出量の減少によるものである。

2018年末の基準値（85 tCO2eq/百万ユーロ）と比較した2025年末の減少率は64%であり、2030年に設定した目標を上回った。

方策 － 投資スコープ

投資先由来のカーボンフットプリントを削減するという目標を達成するため、GACMは、以下に依拠している。

・　ESG方針や関連するセクター別方針の適用と策定
・　株主エンゲージメント方針：この重要問題に関する企業との対話は、可能な限り広範な排出スコープをカバーする、信頼できる意欲的な気候戦略の策定を支援するために不可欠なツールである。

これらの方策の詳細は、後記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」に記載した。

方策 － 損害保険スコープ

投資先のカーボンフットプリントの削減に加え、GACMは、サステナブルな保険金請求管理方針を通じて、保険契約者の温室効果ガス排出量の削減にも貢献している。保険金請求管理において、GACMは、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面にプラスの影響を与える解決策を推進し、選択の自由の原則を尊重しつつ、保険契約者が良質なサービスプロバイダーを選択するよう奨励している。

サステナブルな保険金請求管理に関連する方策は、以下のとおりである。

・　良質なパートナーの選定：グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、自動車及び財物賠償責任保険を提供する保険会社をリストアップしている。これらのサービスプロバイダーはサステナビリティに関する基準を満たしている。保険金請求担当マネージャーと支援サービスプロバイダーは、保険契約者にこれらの提携ネットワークを紹介するよう指示されている。
・　低炭素修理ソリューションの提案：「交換ではなく修理に重点を置くこと」。このアプローチは、主に自動車保険における再利用部品の使用とフロントガラスの修理に関するものである。再利用部品を使用することで、新しい部品の製造に必要な原材料やエネルギーの消費を抑えることが可能となり、自動車修理の環境負荷を低減することができる。
・　修理エコシステムの構築：保険契約者の利益を最大限に守ると同時に、環境的・経済的課題にも対応するため、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、損害保険におけるサービスとパートナーシップを統合したネットワークの創設を決定した。この新たなエコシステムは、修理プロセスの最適化と環境フットプリントの低減によって、保険金請求管理の改善を目指すものである。
・　保険金請求管理におけるペーパーレス化の推進：保険金請求の報告・管理プロセスのデジタル化により、紙の消費量や郵便物に関連するカーボンフットプリントの削減だけでなく、査定員や保険契約者の移動に関するカーボンフットプリントを大幅に削減することが可能となる。

2.3.4 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与 － アセット・マネジメント

ラ・フランセーズ・グループはBFCMの資産運用専門センターである。2024年５月以降は持株会社として、マルチスペシャリストモデルによって８つの第三者運用会社の資本を保有している。これらの運用会社は、それぞれ特定の資産種別を専門としている。主な２社は、上場資産ファンドを運用するクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントと、非上場不動産資産ファンドを運用するラ・フランセーズ・REMである。

ラ・フランセーズ・グループという名称は、対象が当該事業分野に関連する場合、又は事業体や資産クラスに関連する場合に、適宜使用される。

ラ・フランセーズ・グループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG戦略に従って、パリ協定の軌道に沿っている。その目標は、運用資産の種類に応じた様々な評価のレベルで細分化され、必要に応じて測定ツールが用いられる。

ラ・フランセーズ・グループは、グループが定めた枠組みの中で、各事業体レベルで除外方針を定めている。

ラ・フランセーズ・グループの資産運用会社は、ポートフォリオのGHG排出による気候変動へのマイナス影響を軽減するため、除外方針及び議決権行使・エンゲージメント方針を（各事業分野の特性に適応させて）実施している。

目標

非上場不動産資産（ラ・フランセーズ・REM）

国家低炭素戦略（SNBC）は、2050年までにフランス国内のカーボンニュートラルを達成することを目指している。建設セクターはエネルギー消費量の40％以上、温室効果ガス（GHG）排出量の25％を占めており(1)、この目標を達成するために不可欠である。

フランス国内の不動産投資運用の主要企業として、ラ・フランセーズ・REMは、第８条及び第９条に基づいて運用されるそのポートフォリオの温室効果ガス排出量を、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えるという脱炭

素化軌道に合わせ、結果としてこれらの資産のGHG排出量をパリ協定において設定された国際的な目標に一致させることに取り組んでいる。

(1) *https://www.ecologie.gouv.fr/politiques-publiques/strategie-nationale-bas-carbone-snbc*

目標値の計算方式

使用した軌道は、SBTiとの提携により不動産炭素リスクモニター（CRREM）が計算したものである。

これらの軌道は、世界の平均気温上昇を1.5℃と２℃に抑えるための年間排出量の上限を、資産の種類と国ごとに定義している。ラ・フランセーズ・REMは、これら２つの軌道から各資産の予想温度を推定している。

ラ・フランセーズ・REMは、2030年までの各年度について、その資産の予想温度を計算している。この温度は、CRREMによって定義された軌道からの乖離を表したものである。

この軌道は、炭素原単位（１年当たりkgCO2eq/㎡で測定）の観点から、国別、建物の種類別に作成されている。

方策 ― アセット・マネジメントのスコープ

上場資産

- セクター別方針の使用による除外
  クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESGへの野心的目標と完全に同じ立場をとっている。この点に関して、運用会社は、第三者を代理するアセット・マネージャーとしての活動の特異性に関して、グループのセクター別方針を適用している。
  気候戦略に従い、グループの除外方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその子会社の石炭からの段階的撤退を含み、また非在来型化石燃料に厳しい基準値を導入している。
- 気候関連の議決権行使・エンゲージメント方針：
  これらの方針は、グループの投資先企業が満たすべき一定数の基準を定めている。これらの基準の遵守は、各企業の株主総会における議決権行使の決定条件である。

非上場不動産資産

ラ・フランセーズ・REMは、その不動産資産のCO2排出量を1.5℃の脱炭素化軌道に合致させるため、以下のとおり、２つの重要な炭素排出量抑制策を講じることができる。

- 資産の建設段階においては、サステナブルな建設憲章を公表して、低炭素材料・工法を採用する。
- 資産の運用段階においては、エネルギー性能を最適化し、建物の効率を向上させる。GHG排出量の削減は以下を通じて達成することができる。
  - 管理、保守及びステークホルダーの啓発を通じたエネルギー消費量の削減
  - 再生可能エネルギー源の保護によるエネルギー源の脱炭素化

2.4 温室効果ガスの吸収（E1-7）

環境・連帯革新ファンドは、フランスの森林の30%が気候変動の脅威にさらされている状況下で、炭素吸収量を長期的に確保することを目的として、フランス国内の約8,400ヘクタールの森林資産を取得した。

環境・連帯革新ファンドが保有する森林の炭素隔離量は、ADEMEの炭素排出係数に基づいており、これによって以下が可能となっている。

- 保有期間や財務的側面とは無関係に、毎年測定を実施する。
- 独立認定機関が管理する公開データベースに依拠する。

この炭素隔離量は、森林面積（ヘクタール）とADEMEのフットプリント・データベースの炭素係数（森林の特性と地理的位置によって異なる）の積として計算される。

森林	森林種／地域	表面積	１年当たり $kgCO_2eq/ha$	１年当たり tCO_2eq
北ヴォージュ	混合／アルザス	4,503	-5,540	-24,947
アンボワーズ	広葉樹／サントル＝ヴァル・ド・ロワール	969	-5,130	-4,971
アルフェイユ	広葉樹／サントル＝ヴァル・ド・ロワール	989	-5,130	-5,074
合計				**-34,991**

出典：ADEME炭素データベース（フランス語）v17.0（ADEMEの全フットプリント・データベース（フランス語）v23.9）

除去	2025年	2024年
GHG除去活動その１（直接空気回収）	44,128	34,992
自社の事業活動からのGHG総除去量（tCO2eq）	44,128	34,992

炭素隔離に関しては、クレディ・ミュチュエル・インパクトの投資先による温室効果ガスの吸収量は、2025年には26%増の約44,128 tCO2eqに達した。これはRES d'Arpheuilles森林グループが1,781ヘクタールのメイランの森林を取得したことによる。炭素排出量の申告に適用される方法と同様に、2025年12月31日現在の吸収状況は、2025年に取得した森林に対して比例配分法を適用せずに報告されている。

BFCMはカーボンクレジットを保有していない。

2.5 気候リスクに関する考察

参考までに、気候リスク管理に関して、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業務・管理ツールの一部となっている。

2.5.1 特定されたリスク

2025年現在で、BFCMとその子会社は、以下２つの物理的に重要なリスクを特定している。

- 銀行業務スコープにおいて、信用リスクの管理・監督における物理的リスクへの配慮不足
- 保険スコープにおいて、気候変動に起因する保険金請求（企業、個人）の増加

GACMでは2010年以降、気候関連の保険金請求の増加が確認されている。ここ数年では、特に2022年と2023年の２年間の保険金請求が多かった。

2025年、フランスでは５月と６月に悪天候による災害が数回発生し、10月には台風ベンジャミンが襲来したにもかかわらず、気候関連の保険金請求は中程度にとどまった。干ばつのリスク（RGA）の強さは中程度であった。

保険金請求額は主に住宅用不動産と自動車に関連するものである（過去４年間では95%、このうち80%はマルチリスク住宅保険契約）。

以下の２つの移行リスクも重要である。

- 全事業分野において、気候変動緩和の問題に関する顧客のニーズやステークホルダーの期待への対応が不適切であるリスク
- 銀行業務分野において、信用リスクの管理・監督に関して移行リスクが十分に考慮されないリスク

2.5.2 レジリエンス分析

BFCMは、クレディ・ミュチュエル・グループが実施する内部ストレス・テストに依拠している。かかる分析はレジリエンスの見通しを提供するものである。

クレディ・ミュチュエルは、短期・中期・長期の気候シナリオの実現可能性を考慮に入れるため、財務的影響のモデル化に関する専門知識を培ってきた。

クレディ・ミュチュエルは、2022年以降、監督機関（ECB、ACPR）が主催する気候ストレス・テストに参加しており、その後は内部の気候ストレス・テスト枠組みを毎年実施することにより、レジリエンス分析をモニタリングしている。その目的は以下の事項について検討することである。

- グループのリスク・プロファイルが、マテリアリティ評価プロセスに基づき、どのように物理的リスクや移行リスクの影響を受ける可能性があるか。
- 物理的リスクと移行リスクの様々なシナリオにおいて、気候リスクと環境リスクがどのように変化し得るか。
- 考慮されるシナリオに応じて、気候リスクが短期・中期・長期的にどのように顕在化し得るか。

この作業により、気候リスクが、支払能力や収益性を含め、グループに与える潜在的影響について、以下の各レベルにおいて、十分に文書化された全体的な見解が得られるようになる。

- 全ての重要なポートフォリオのレベル
- 気候・環境要因に大きく影響を受けやすいと特定される全てのリスクのレベル
- 気候変動・環境リスクにさらされる度合いが高い可能性のある全ての事業セクター又は事業分野のレベル

短期的には、気候リスクは自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）及び流動性レベル（ILAAP）に組み込まれ、これらのリスクがその管理において適切に考慮されるよう確保されている。さらに、かかるリスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの気候リスク・マトリクスにおいて、上記のストレス・テストに基づいて評価される。BFCMのレジリエンス分析は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレジリエンス分析に対応している。

これにより、以下のとおり、レジリエンス評価が可能となる。

- 短期（３年未満）
- 中期（３年～10年）
- 長期（10年超）

これらの作業に使用したシナリオは全て、参考となる公開された科学的な情報源から得られたものである。

モデルのレジリエンス分析を目的とした内部ストレス・テストは、金融当局ネットワーク（NGFS）のシナリオに基づいて実施される。これらのシナリオは、経済における物理的リスクと移行リスク発生のモデル化を可能にし、その結果として気候リスクの伝達経路が定量化される。使用した参照シナリオは以下のとおりである。

- 移行リスクについては、無秩序移行シナリオを使用した。移行リスク評価は、NGFSの無秩序移行シナリオに基づいて行う。遅い移行では、世界の年間排出量が2030年まで減少しないと仮定している。そこで気温上昇を２℃未満に抑えるためには、強力な方針が必要となる。ネガティブ・エミッションは限定的である。このシナリオでは、2030年までに新たな気候方針が導入されることはなく、現在実施されている方針によって国や地域ごとに行動のレベルが異なると仮定している。緩和技術の利用可能性は低いとみなされ、排出量は一時的にカーボンバジェットを超過する。
- 物理的リスクについては、IPCCの予測に沿った悲観的シナリオを使用した。このシナリオは、気候災害の発生とそれに伴うグループの活動への直接的な影響を含む、複数のGDPの軌道の組合せに基づいている。

これらのシナリオは、気候変動の実体化の観点から最も妥当性の高い仮定を組み込むことにより、活動とそれに伴うリスクの予測を可能にする。

したがって、レジリエンス分析の作業は、気候モデリングにおける科学的実践の一部となっている。さらに、BFCMの脱炭素化の軌道は、セメント、鉄鋼、アルミニウム、発電、石油・ガスの各セクター及び自動車産業に関する国際エネルギー機関のネット・ゼロ・エミッション2050シナリオと一致している。

このように、レジリエンス分析作業は、科学的データ（気候モデリング、マクロ経済変数）と活動に関連するデータ（活動、場所、顧客リスクへのエクスポージャー）を組み合わせて行われている。

毎年実施されるこれらの作業は、継続的な改善プロセスの一部である。

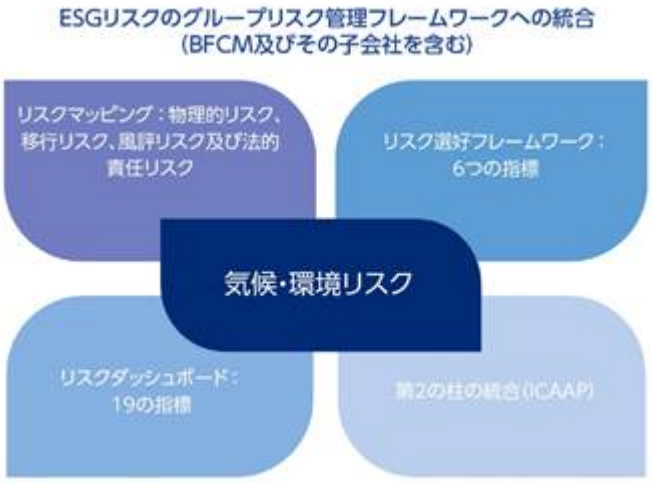
クレディ・ミュチュエルは、この分野における科学的基準及び健全性基準との整合性を確保しつつ、今後あり得る展開に注意を払っている。実際、データの入手可能性、シナリオ、そして実際にはモデリング能力の点で、現在のところ一定の限界が存在している。

これらの結果は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・プロファイルにおける気候リスクのマテリアリティ評価に反映され、BFCMに適用される。これによって、前記「1.4.1　IRO-1 － 重要な影響、リスク、機会を特定、評価するプロセスの説明」に記載したマテリアリティ・マトリクスの作成が可能となる。

2.5.3　リスク管理システム

BFCMとその子会社は、顧客が影響を受けることにより、又はより広範にはマクロ経済状況に起因する変化（インフレや金利上昇等）によって、直接的又は間接的に気候リスクの影響を受ける可能性がある。

これに対しては、かかるリスクを特定、測定、監視する一方で、顧客がさらされているリスクを軽減するために顧客を支援するというアプローチを取っている。



リスク・マッピング

リスク・マッピングは、銀行が直面する全てのリスクを特定し、それらを評価、測定、管理することを目的とした業務管理ツールであり、毎年見直される。リスク・マッピングにおいては、戦略的優先事項、マクロ経済環境の変化、及びリスク・プロファイルが考慮されている。

各分野（ESGリスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク等）について、主要なリスクの特定作業が行われた。これらのリスクは、評価のために、定量的及び／又は専門家による分析の対象となった。

評価にあたっては、リスクの発生確率や頻度に加え、事業体の業務及び顧客へのサービス提供に対する潜在的な影響も考慮される。リスクの序列を確定し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって重要なリスクを特定するため、各リスクに１から５までの等級が割り振られる。

このリスクの特定、分析、優先順位確定のプロセスは、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCDM）の責任の下、地域グループのリスク部と連携して策定される。

リスク・ダッシュボード

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・ダッシュボードは四半期ごとにモニタリングされる。ESGリスクに関する項には、気候リスク（物理的リスク及び移行リスク）、自然関連リスク（物理的リスク及び移行リスク）、責任リスク及び風評リスクをモニタリングするための指標のほか、セクター別方針へのエクスポージャーのモニタリング指標が含まれている。このダッシュボードは、グループ・リスク委員会（CRG）、リスク委員会（審議機関）及びCFCMの取締役会に対して行われる四半期ごとのプレゼンテーションに添付される。

リスク選好枠組み

リスク・ダッシュボードの一部としてモニタリングされるESGリスク選好枠組みには、現在、様々なリスク（移行・物理的）及び関連セクターを対象とする６つの気候リスク指標が含まれている。警告閾値と許容限度額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好に基づいて設定されており、これを超過した場合には、超過管理手続に従って是正措置が計画される。各委員会は、限度額の超過及び関連する是正措置に対して特に注意を払っている。警告シートはリスク・ダッシュボードに添付されている。

自己資本充実度評価への統合

内部自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）の一部として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、発生したリスクとその選好に関する資本充実度を確保するため、ストレス・テストを実施した。GL32及びEBA/GL/2018/04の各ガイドラインに従い、これらのストレス・テストは、マクロ経済及び将来予測事象に基づき、主要なリスクと整合性のある、深刻ではあるが妥当性の高いシナリオに基づいて行われる。

その他のシステム

この包括的なシステムは、以下の追加的なシステムによって補完される。

- ESG基準を含むセクター別方針
- 潜在的な問題点を特定するための与信案件の個別分析
- 与信決定におけるESG評価の考慮

・　特に融資対象物件のEPCの収集とモニタリングを可能にする不動産リファレンス

この目的で、2022年以降、法人顧客向けESGアンケートが実施されている。取引開始時や融資申込み時の要件となっているこのアンケートの目的は、以下のとおりである。

・　データ収集、特に定量的データの収集
・　環境・社会・ガバナンス問題における企業の成熟度の判断
・　人権、労働権、環境、腐敗防止又は森林破壊の防止に関連する潜在的な論争の分析とそのリスク評価
・　ESGリスク評価

気候関連の問題は、例えば、顧客のカーボンフットプリント、GHG又はエネルギー消費量削減のための対策の実施、省資源方針に関するものである。

ESGアンケートはESGスコアの決定に使用される。一定の基準を下回ると、ESG委員会にそのファイルを提出しなければならない。

2025年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、物理的気候リスクへの配慮を強化するため、以下の様々な取り組みを開始した。

・　物理的気候リスク・エクスポージャー・モデルの継続的な改善
・　高い物理的リスクにさらされているエクスポージャーのモニタリング（12種類の気象災害を対象とする）
・　モデル内の各気象災害に関する各セクターの感応度スコアを示すセクター別参照枠組みの導入
・　担保の再評価：住宅用不動産ポートフォリオに対し、物理的気候リスクに連動した割引率を導入
・　ICAAPシナリオの範囲内で、また長期的な内部ストレス・テストを通じて、物理的リスクに関連する影響を毎年定量化
・　気候変動適応方針の枠組み策定作業（事業分野ごとのリスク及び既存システムの棚卸し、課題の優先順位付け、ロードマップの策定）

ESGリスク管理の詳細については、「第一部 企業情報／第３ 事業の状況／３ 事業等のリスク／3.5 ESGリスク」を参照のこと。

2.6 影響・リスク・機会（IRO）管理

2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024－2027年戦略計画（BFCMとその子会社はその一部である）の一環として、環境・社会改革を主導することを約束している。「第一部 企業情報／第３　事業の状況／１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に詳述したこのコミットメントは、グループの全ての事業分野と事業体の行動指針となっている。

これらの主要なコミットメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG戦略の基盤であり、2025年６月に公表した戦略文書である「世界が必要とする大転換を加速させる」において明文化され、実務的な方策へと細分化された。

1.　自社事業のスコープ

購買の脱炭素化

BFCMとその子会社のカーボンフットプリントを削減するため、以下の施策が導入された。

・　**購買方針**：オンラインで公開されているこの方針は、供給業者の選定基準（人権の尊重、ESG慣行等）を定めており、これによって各事業体による購買の管理が可能となる。この方針は、各事業体及び事業を行っている各国固有の法令に基づく規定の遵守を条件として、グループの全事業体に適用される。
・　**責任あるサステナブルな購買に関する供給業者、サービスプロバイダー、パートナーのコミットメント憲章**：2025年に採用されたこの憲章は、人権、労働規制、環境・倫理問題に関するコミットメントの遵守を規定している（後記「12.4.1 供給業者方針及び憲章」を参照のこと）。

BFCMとその子会社の責任ある購買戦略を強化するため、以下の４つの主な方策を優先事項としている。

・　**より少なく、より適切な購買**
・　**供給業者の選定におけるESG基準の考慮を強化し**、そのフットプリントをより正確に測定する。
・　**グループの供給業者との対話を進めて、供給業者がパリ協定に沿った脱炭素化の軌道設定を行なえるようにする。**
・　**気候問題**や規制上の制約**に関するバイヤー研修を拡大し**、各購買カテゴリー固有の課題を取り入れる。

移動によるフットプリントの削減

従業員の移動の脱炭素化を確保するため、以下の３つの方策を定めた。

- **ソフトモビリティと公共交通機関の利用促進**
- **従業員の自動車移動の電動化（自家用車か保有車両かにかかわらず）**
- **通勤その他の出張による影響の最小化**

建物のエネルギー消費の削減

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループのエネルギー方針において明文化され、第三次産業エコエネルギー制度(1)の目標に沿ったエネルギー消費削減の軌道に、以下のとおり取り組んでいる。

- **エネルギー方針：グループ経営陣は、ISO 50001認証を取得したエネルギー管理システム（イントラネットで閲覧可能）の導入に取り組んでいる。この方針の導入により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのデータセンター、保有車両、建物及び中央ネットワークに関連するGHG排出量の削減と、エネルギー消費の効率的な管理が可能となる。**

グループは、移行計画で提示された目標を達成するためのいくつかの方策を、以下のとおり特定した。

- **建物のエネルギー性能の向上**
- **エネルギー節減計画の実施**
- **エネルギーミックス：化石燃料からの脱却とグリーン電力の利用**
- **データセンターの環境負荷の最小化**

---

(1)「第三次指令」として知られる第三次産業エコエネルギー制度は、床面積1,000㎡を超える第三次用途建物のエネルギー消費量を、基準年と比較して2030年までに40%、2040年までに50%、2050年までに60%と段階的に削減するか、絶対値で最低基準を達成することを要求している。

2. 銀行業務スコープ

セクター別方針を通じた高排出セクターへの融資の管理

BFCMとその子会社は、移行計画を展開し、気候変動に関連する重要なIROを管理するために、以下のセクター別方針に依拠している(1)。

石炭セクター方針

BFCMは、2030年までの完全撤退計画を採用した。セクター方針の一環として、BFCMは以下のとおり約束する。

- **2030年までに、世界の全ての国及びバリューチェーン全体において、投融資先企業の一般炭へのエクスポージャーをゼロにする。**
- **2030年以降、石炭セクターで事業を行う企業への支援を停止する。**

本方針はリスク部によって実施され、各事業体固有の法令に基づく規定の遵守を条件として、グループ全体に適用される。このセクターにおけるグループの業務を管理することによって、グループの気候変動緩和への寄与が可能となる。

---

(1) 以下に提示する全てのセクター別方針は、BFCMのウェブサイトで閲覧可能である。

炭化水素セクター方針

炭化水素セクター方針の一環として、BFCMは、

- **2021年10月以降、石油及びガス（在来型、非在来型）の新規探鉱、生産、インフラ（石油パイプライン、貯蔵設備）、変換プロジェクト（石油精製所、ガス液化ターミナル）に対する融資を停止した。**
- **非在来型炭化水素生産の割合が、2024年以降、20%（この基準値は2023年には25%であった）を超えている企業には、銀行・金融サービスを提供しない。この基準値の計算に使用した非在来型炭化水素は、シェールオイル又はガス、瀝青砂由来の石油、重質・超重質石油、超深海の石油又はガス、北極圏の炭層メタンから採掘された石油又はガスである。**
- **2024年７月１日以降、炭化水素生産量が毎年継続的に減少していることが確認されず、また2050年におけるネットゼロに向けた信頼・検証可能な計画を示していないエネルギー会社への融資を行わない。**

本方針はリスク部によって実施され、以下のサービスに適用される。プロジェクト・ファイナンス、アセット・ファイナンス、買収ファイナンス、投資／募集、コーポレート・ファイナンス、保証の発行、国際貿易取引融資、炭化水素セクターの企業へのサービス及び金融アドバイスの提供

上記の例外として、また気候移行を支援するため、BFCMは、これらの施策の影響を受ける企業の再生可能エネルギー及び低炭素プロジェクトへの投資を継続する予定である。

海上輸送セクター方針

ポセイドン原則に準拠するため、BFCMは2022年３月に海上輸送セクター向けのセクター方針を導入した。これにより、ガス又はハイブリッドデュアルフューエル（ディーゼルとガス）を動力源とする船舶、重油の代替燃料（水素、アンモニア等）及び主推進又は補助帆を備えた船舶への融資が優先されるようになった。

本方針は、ESG分析基準の適用及び除外を通じてポートフォリオのGHG排出量を削減することを目的として、海上輸送セクターの企業との銀行取引のための枠組みを提供するものである。

リスク部によって実施される本方針は、プロジェクト・ファイナンス、アセット・ファイナンス、買収ファイナンス、投資／募集ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、保証の発行、国際貿易取引融資、船主(トンネージプロバイダー)、運航船主（オペレーター）及び造船業者へのサービス及び金融アドバイスの提供に関するものである。

本方針に加えて、CICは2019年に「ポセイドン原則」に署名した。2019年６月に発足したこれらの原則は、銀行の海上輸送向け貸出金ポートフォリオをパリ協定の目標と整合させることを目的としている。したがって、海上輸送融資の意思決定においては、気候評価基準が体系的に使用されている。

最後に、BFCMはCICを通じて、2024年４月よりPacte Vélique（帆走協定）の署名機関となっている。同協定は、国及び同セクターのその他のプレイヤーに、風力推進を利用した輸送ソリューションの開発に取り組むことを促すものである。

航空輸送セクター方針

BFCMは2022年３月に航空輸送セクター方針を導入し、2024年末に更新した。この方針は、ESG分析基準及び除外を通じて、航空輸送セクター向けの銀行業務及び融資取引の枠組みを提供するものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、燃料消費、騒音・汚染・CO_2排出基準の遵守及びその他の温室効果ガスの観点から市場で最も効率的な最新世代の航空機(1)のみを融資対象とすることを約束している。融資対象となり得る航空機は、エアバス、ボーイング、ATR、エンブラエル、ボンバルディアといったメーカーの最新世代モデルである。

本方針はリスク部によって実施され、航空輸送セクターに直接的又は間接的に関与する顧客及び航空機融資を申し込んだ顧客に対してグループの事業体が提供する全ての銀行業務及び融資取引を対象とする。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024年４月にCICを通じてペガサス・ガイドラインの計算方式を採用した。ペガサス・ガイドラインの目的は、金融機関が航空機融資における気候目標との整合性の度合いを、統一された基準で測定できる共通の市場枠組みを確立することである。

(1) 旧世代機の割合が20%未満の航空機プールを除き、最も古い航空機の機齢は12年を超えてはならない。

住宅用不動産セクター方針

不動産セクターのエネルギー・熱改修と脱炭素化目標を支援するため、2024年５月に住宅用不動産セクター方針が導入された。これは当該セクターへの融資の管理を通じてその脱炭素化を可能とするものであり、以下の事項を定めている。

- エネルギー性能証明書（EPC）、特に不動産参照システム（RBI）による情報収集
- 資産のエネルギー性能とエネルギー改修工事の実施へのコミットメントを考慮に入れて、貸出条件を適応させること
- 住宅のエネルギー性能改善工事向け融資ソリューションであるEco-PTZ Prime Rénov'、事前融資Aides Rénovation、低所得者向け貸出金Avance Rénovation、これらの目標を支援するために開発されたCrédinergie貸出金

このセクター方針はリスク部によって実施され、フランス本土にある全ての住宅用不動産融資に適用される。

農業セクター方針

本方針は、以下の取り組みを通じて気候変動緩和に寄与している。

- 農業セクターへの融資の付与を管理する（ESG基準の分析や論争の考慮を含む）。
- 以下の施策を含む農業従事者の環境へのアプローチの支援
- フランス再興計画が定める「優良炭素診断(Bon Diagnostic Carbone)」スキームの一環として実施される炭素診断の費用について、残余分を融資する補助金（このスキームは2023年末以降に完了）
- HVEのレベル３の環境優良認証ラベル及び有機農業の認証費用調達のための支援補助金

リスク部が担当する農業セクター方針は、グループの事業体が提供する全ての銀行業務及び融資取引に適用される（グループの公式ウェブサイトで閲覧可能）。

農業従事者への支援に関する詳細は、後記「5.2.1 銀行業務スコープの方針」に記載した。

高排出セクターの管理

自社の事業活動を2050年までのカーボンニュートラルに向けた軌道に整合させるため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024年５月、ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス(1)への取り組みの一環として、セクター別の脱炭素化の軌道を定めた。BFCMとその子会社は、これらのコミットメントの達成に貢献している。高排出セクターの管理は、前述のセクター別方針に依拠して行われ、軌道分析によって補完される。

(1) NZBA ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス報告書

石炭、石油及びガス

	活動のスコープ	考慮対象とした融資活動	指標	2022年（基準年）	2025年
石炭	NGOウルゲバルトのGOGELリストに掲載された、石炭セクターで事業を行うカウンターパーティー	ファクタリング及びトレーディング・フロアを除く銀行業務スコープ	残高（バランスシート及びオフ・バランスシート、百万ユーロ）	149	121

	活動のスコープ	考慮対象とした融資活動	指標	2022年（基準年）	2024年	2030年目標値
石油・ガス	採掘・生産・貯蔵 －スコープ１・２は全域、スコープ３は上流を対象とする。	貸出金、社債及び上場・非上場会社の株式並びにプロジェクト・ファイナンス	$MtCO_2eq$	1.08＊	0.56	0.80＊

** 石油・ガスセクターの軌道は、一部カウンターパーティーについてそれまで使用していた金額表示による排出係数に替えて、全計算対象年度における実際の排出量データを取り込むことができたため、前回の公表時から更新されている。*

重工業（セメント、鉄鋼、アルミニウム）

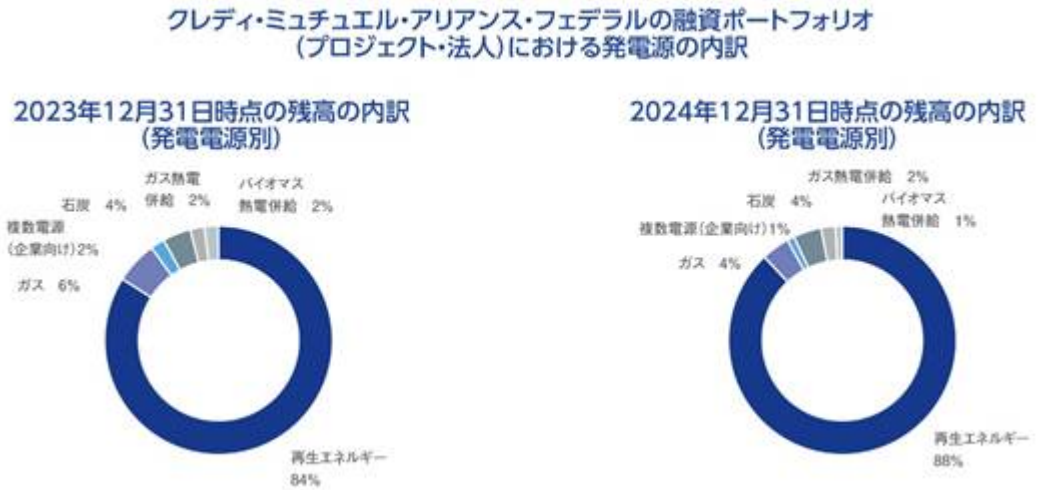
	活動のスコープ	考慮対象とした融資活動	指標	2022年（基準年）	2024年	2030年目標値

セメント	セメントメーカー － スコープ１・２	貸出金、社債及び上場・非上場会社の株式	セメントの $kgCO_2/T$	674	629	502
鉄鋼	一次鋼メーカー － スコープ１・２		鉄鋼の $kgCO_2/T$	400 ポートフォリオ中のカウンターパーティーはごく少数であり、かつ既に良好な実績を示している。	394	1,263 目標：AIEカーブ以下に留まり、潜在的な新顧客を取り込む。
アルミニウム	一次アルミニウムメーカー － スコープ１・２		アルミニウムの $kgCO_2/T$	0 2022年において、ポートフォリオ中のカウンターパーティーは存在しない。	1,719	3,695 目標：AIEカーブ以下に留まり、潜在的な新顧客を取り込む。

発電

	活動のスコープ	考慮対象とした融資活動	指標	2022年（基準年）	2024年	2030年目標値
発電	第三者電力会社 － スコープ１	貸出金、社債及び上場・非上場会社の株式並びに発電プロジェクトへの融資	発電量 $kgCO_2/kWh$	0.12	0.066	0.05

BFCMは、化石燃料へのエクスポージャーを制限する一方で、再生可能エネルギーへの融資を優先している。



NZBAの作業における再生可能エネルギー生産の形態には、陸上風力、洋上風力、太陽光発電、地熱、水力等が含まれる。

2025年、CICのプロジェクト・ファイナンス部（地方銀行を含む）は、以下の34件の再生可能エネルギー・プロジェクト（発電、バイオマス、蓄電）に融資した。

- 陸上風力発電所プロジェクト10件、総出力約3,158MW（フランス及び米国所在）
- 洋上風力発電所プロジェクト５件、約4,783MW（欧州所在）
- バイオマス・プロジェクト１件、約9.4MW（フランス所在）
- 太陽光発電プロジェクト17件、総出力約2,910MW（フランス及び米国所在）
- 水力発電プロジェクト１件（フランス所在）

2025年12月末時点での再生可能エネルギー・プロジェクトの認可総額は38億ユーロに達し、2024年末比で34%増加した。

輸送（海上、航空、自動車産業）

	活動のスコープ	考慮対象とした融資活動	指標	2022年（基準年）	2024年	2030年目標値
海上輸送	船舶 － スコープ１・３(Well-to-Wake：燃料ライフサイクル全体)	アセット・ファイナンス（客船を除く）	$gCO_2eq/DWT.nm$	9.68	12.53*	5.66 (ポートフォリオの構成は同一)
航空輸送	航空機 － スコープ１・３(Well-to-Wake：燃料ライフサイクル全体)	アセット・ファイナンス	gCO_2eq/RTK	934	881	780
自動車産業	小型車メーカー － スコープ３(Tank-to-Wheel：走行時)	貸出金、社債及び上場・非上場会社の株式	$gCO_2eq/p.km$	95	89	52

* *当行のポートフォリオの炭素原単位は、ポセイドン原則の枠組みに厳格に準拠して設定されており、当行のNZBA目標が国際海事機関（IMO）の目標と合致することを確保している。全体の成績（12.53 gCO2eq/DWT.nm）には、標準的な距離指標（DWT.nm）が構造的に不適切な特殊サービス資産（燃料補給等）が含まれている。これらの船舶の運航プロファイルはモビリティが低いため、実際のエネルギー効率とは無関係な表面的排出原単位を生み出す。これらの船舶を除外したポートフォリオの原単位は9.43 gCO2eq/DWT.nmである。*

住宅用不動産

	活動のスコープ	考慮対象とした融資活動	指標	2022年（基準年）	2024年	2030年目標値
住宅用不動産	住宅スコープ１・２	住宅用不動産融資のための個人向け貸出金	$kgCO_2/m^2$	18	18	12

顧客の脱炭素化への支援と融資

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2025年６月に公表したESG戦略文書「世界が必要とする大転換を加速させる」(1)において、2027年までのロードマップとその運用目標を提示した。BFCMとその子会社は、このロードマップに完全に沿った取り組みを行っている。

セクター分析は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客（個人及び企業）の住宅用・商業用建物に関連する排出量の削減に向けた大きな潜在力と、輸送・エネルギー・工業・農業セクターの顧客によるGHG排出量削減を支援する必要性を示している。

そこで、グループは、カーボンフリー暖房システムへの融資、電気自動車のリース、再生可能エネルギーへの融資を含む運用目標を設定した。

(1) ESG戦略文書「世界が必要とする大転換を加速させる」、2025年６月

- **住宅用不動産**

BFCMとその子会社は、顧客の住宅用不動産に関連する排出量の削減を支援するため、以下の２つのレベルで取り組みを行っている。

  - 住宅用不動産セクター方針における融資条件の差別化を通じて、新規購入者に対し、最もエネルギー効率の高い物件（EPC A及びB）を優先し、又はエネルギー効率の低い物件（F及びG）を購入した場合には改修工事を実施するよう奨励する。
  - 既に住宅を所有している顧客による自宅の改修工事を支援する。
- BFCMとその子会社は、後記「2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）」で示したエネルギー改修工事を支援するため、様々な貸出金を提供している。

最後に、HOMJIブランドを展開するエネルギー改修部門は、住宅・建設プロジェクトのエネルギー評価、作業の組織化、補助金の管理と前払い、融資の最適化といった、改修プロジェクト全般にわたる支援を提供している。

・　商業用不動産

第三次産業不動産セクターは住宅セクターよりも厳格な規制の対象となっており、ポートフォリオの大部分は、2019年の第三次指令で規定された第三次産業エコエネルギー制度の対象となっている。同制度は所有者に対し、2050年までにエネルギー消費量の60%削減を達成することを課すものである。

当行の目的は、個別のニーズに合わせた融資ソリューションを提案し、建物の性能改善を長期的にモニタリングする能力を強化することで、市場の脱炭素化を支援することにある。

小売不動産向けエネルギー移行ローンの改定はこの流れに沿ったものであり、主に以下の３つの変更点がある。

- 建設及び改修において、規制要件を上回るエネルギー性能の向上を目的とするテーマに商品の焦点を絞り直し、同時に審査を可能な限り簡素化する。
- 新規及び既存の不動産資産の買収ファイナンスまで対象範囲を拡大する。
- 高性能エネルギー改修工事（断熱、ヒートポンプの設置）へ適用範囲を拡大する。

・　陸上輸送

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、個人、事業者、企業を対象として従来型のローンやリースによる新車又は中古小型車両の購入に対して融資するほか、大型貨物車両にも融資している。

個人向け融資には、以下の３つの目的がある。

- ソフトモビリティの奨励
- 電気自動車の取得支援
- （中古車市場における）汚染度の高い車両の買い替え支援

融資提案の詳細については後記「2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）」を参照のこと。

・　エネルギー

2020年に決定された、2030年までの石炭からの完全な段階的撤退（セクター方針を参照のこと）及び満期を迎えるガス火力発電所向けストラクチャード・ファイナンスの更新停止は、発電に伴う排出量の直接的な削減に寄与するものである。

さらに、経済発展と特定用途（モビリティ、暖房）の電化の両方に関連して世界的な電力需要の高まりが予想されており、これにより低炭素発電の拡大が必要となる。このため、BFCMとその子会社を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客の再生可能エネルギー能力への融資を通じて、顧客への支援を強化している。

2027年までに、グループは化石燃料（上流の炭化水素事業、中流の100%と下流の一部の石炭火力発電及び採掘（これら２つの事業からは2030年までに撤退する予定である － 石炭セクター方針を参照のこと）を含む）への融資１ユーロにつき10ユーロ超を、再生可能エネルギー発電に対して融資する計画である。

これらの目標は、主にCICのプロジェクト・ファイナンス及び重要顧客チームに関わるものであるが、一般消費者市場（農業従事者や専門事業者を含む）及びコーポレート市場（ストラクチャード・ファイナンスを含む）にも関わるものであり、これらの市場向けに特別な商品開発が進められている（提供商品の詳細については、後記「2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）」を参照のこと）。

この発電への融資に加え、フランスの新たな複数年エネルギー計画に沿って、BFCMとその子会社は、嫌気性消化、特に農業用バイオガス生産の開発を引き続き支援している。農業従事者向け再生可能エネルギー貸出金も、嫌気性消化プラントの設置プロジェクト支援を可能にしている。

・　工業

NZBAの枠組み内でなされたコミットメントを反映するため、これらのセクターにおける（既存又は潜在的な）顧客の炭素パフォーマンス分析が体系化されつつあり、これによってNZBAのセクター別軌道に沿った排出削減計画が確保されている。

エネルギー移行ローンにより、製造業者は以下の投資に対して助成金利の適用を受けることができる。

- エネルギーコストとカーボンフットプリントの削減を目的とする生産方法の変更や製造プロセスの最適化に関連する投資
- エネルギー性能の向上、廃棄物の削減、汚染の低減を目的とした設備の更新

さらに、工業移行ローンは、エネルギーと環境フットプリントを管理し、依存度の低い経済へと移行するという復興計画の目標に沿って、助成金利で顧客を支援することを可能にする。

・　農業

ESG問題を抱える農業顧客を支援するため、BFCMとその子会社のアドバイザーは、その農業の実践方法をより深く理解するためのセクター別アンケートを行っている。このアンケートは、農業従事者が直面する困難に起因するリスクを評価、軽減するために、今後さらに充実させていく予定である。

BFCMとその子会社は、アグロエコロジー移行に取り組む農業従事者を支援する商品を提供している（後記「2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）」を参照のこと）。

さらに、BFCMは、グループのポートフォリオにおけるグリーン資産へのエクスポージャーを拡大し、投資家の期待に応えることを目的とした、長期的なグリーンボンド発行プログラムに参加している。2020年初期から2025年末期にかけて、４回のグリーンボンド発行が完了した（風力・太陽光発電を含む再生可能エネルギー・プロジェクト及びRT2012・RE2020基準に準拠した新築住宅への融資を目的とする）。これらの発行総額は2025年末時点で30億ユーロに達した。

これらのグリーンボンド発行は、使用した方法論（回避された排出量の計算、適格資産の選定等）の透明性が高く評価され、債券投資家から非常に好評を博した。これらは、MSCIのグリーンボンド及びグリーンローンの評価手法とも整合性が取れている。

全ての文書は、以下の投資家向け専用ウェブサイトで閲覧可能である。
（https://investors.bfcm.creditmutuel.fr/fr/rsm/obligations-vertes-et-sociales）

環境・連帯革新ファンドによるイノベーションの奨励

BFCMはまた、特に社会的配当によって支援されるインパクト・ファンドである環境・連帯革新ファンドの持分取得を通じて、脱炭素ソリューションの生成と普及に寄与していく意向である。

環境・連帯革新ファンドの投資方針は、金融ニーズが非常に重要である気候、環境、社会の移行という主要分野に介入して、生産モデルの転換を促すことを目的としている。

同ファンドは主にBFCMとその子会社のフランスその他の国内市場、特にドイツ、ベルギー、ルクセンブルク、スイスに投資している。

同ファンドは、技術的ブレークスルーを支援し、企業の規模拡大を促進し、気候変動が引き起こす社会的適応に対する融資に寄与することを目的としており、主に国際的な科学コミュニティとエコロジカル・プランニング事務総局によって特定された主要セクターで活動している。これはすなわち節減と脱炭素化であり、以下の６つの行動を優先している。

- 生態系のより適切な保全と強化
- 生産の改善
- 住宅の改善
- 栄養の改善
- 移動の改善
- 消費の改善

環境・連帯革新ファンドは、2023年７月の創設以来、以下の26のプロジェクトに投資してきた。

- より適切な保全をテーマとする４つの森林（8,400ヘクタール超）及び海岸浸食への対応
- 生産の改善をテーマとする13の投資先、特に新しく高度に革新的な脱炭素エネルギー源（浸透圧エネルギー、核融合、水素の固体貯蔵、液化バイオガス、脱炭素分子、工業排熱回収）、帆走による物資輸送、シリコンカーバイド生産及び廃棄物処理
- 食事の改善をテーマとする５つのプロジェクト、特に生物制御・生物刺激によるソリューション及び健康と環境を尊重しているエビ養殖会社
- 輸送の改善を目指す低炭素・風力補助推進装置を備えた湖沼・海上の旅客輸送ソリューション
- 住宅の改善をテーマとする包摂的共同生活及び連帯的不動産プロジェクトへの参加

さらに、その他の方策、特に自ら行う投資、コンサルティングやパートナーシップの可能性についても検討する予定である。

従業員及び選出された構成員への移行計画の展開

低炭素経済への移行計画を確実に展開するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2027年までに全ての従業員及び選出された構成員によるエコロジー転換への取り組みを達成するというコ

ミットメントに取り組んでいる。このコミットメントを実現するため、以下のとおり、いくつかの対策が実施されている。

- **地方銀行、CICのネットワーク、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体と部署におけるESG・CSR担当者のネットワークの構築**

  ESG担当者は、ESG戦略の実施において重要な役割を果たす。ESG担当者は、コーポレート・アカウント・マネージャーの主要な連絡先であり、セクター別方針やESG分析グリッドの導入において、相互共済機関と現地チームとの連絡窓口となる。また、融資案件で疑問が生じたり、評価プロセス中にアラート（ESGグリッドの評価の低下、深刻な論争）が発生したりした場合には、各事業体の現地ESG委員会にも参加する。最後に、啓発活動や研修を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG方針に対する意識向上を支援し、配慮することを任務としている。

  CSR担当者は事業体内のCSR戦略の調整に携わっており、特に従業員の意識向上や研修、及び全国や地域の活動（連帯募金、財団プロジェクト公募等）を現地に伝達する役割を担っている。

  ESG・CSR担当者を支援するため、環境・連帯相互扶助研究所は、進行中の取り組みについて報告する月例報告会を開催しており、これにより担当者は自身のネットワーク内でこれらのテーマについて伝達できるようになっている。さらに、グループのESG・CSR担当者を対象とした年次セミナーも開催されている。このセミナーは、参加者間のベストプラクティスの共有や議論を奨励し、スキル向上を図るとともに、同研究所のプロジェクトの進捗状況を報告することを目的としている。
- **ESG問題に特化した研修カタログの作成**

展開された研修コースの例

テーマ	対象者	研修の種類
法人顧客ファイルの分析におけるESG分析ツール及び非財務基準の習得	法人顧客関係担当マネージャー 貸出部 恒久的統制部	対面式、７時間
ESG SMEアンケートの利用	法人顧客関係担当マネージャー 貸出部 恒久的統制部	Eラーニング、20分間
企業向け市場におけるESGに関する知識の強化	法人顧客関係担当マネージャー 貸出部 恒久的統制部	リモート、３時間
非財務分析を開発するためのESG及び規制枠組みの習得	コーポレート・バンキングの従業員	対面式、２回、３時間
ESG及びエネルギー改修ローン	住宅ローンを取り扱う全従業員	リモート、３時間
銀行・金融セクターの環境リスク	全従業員	Eラーニング、30分間
農業：家畜と農作物に関連する気候問題の理解	農業専門家顧客担当者	対面式、７時間
農業：ワイン用農作物に関連する気候問題の理解	農業専門家顧客担当者	対面式、７時間

- ***グループのイントラネットにESG・セクター別方針に関する領域を開設***

　この領域は、ESG問題に関連する業務文書を集中させ、全従業員の意識向上を支援するものである。この領域は、EBRAグループ及び外国支店を除くグループ全体で閲覧可能である。複数の専用タブで構成されたこのツールにより、従業員は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESGとCSRへの取り組みを理解し、セクター別方針やESGグリッドの導入に必要なあらゆる情報を入手することができる。

3.　保険スコープ

3.1　投資

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）のESG方針

　GACMのESG方針は、一般資産、すなわちユーロ建て貯蓄・老後保険／年金商品、その他の保険業務（損害・個人リスク保険等）又はベルギー、ルクセンブルク、ドイツ所在の外国子会社を含むグループの持分に相当し、GACMが選定、管理する全ての資産を対象としている。

この方針は定期的に更新され、監事会により毎年承認される。財務部内のESGチームはその継続的な適用と定期的な統制を担当し、方針の適切な適用を確保している。投資担当チームはイントラネット上でこの文書を閲覧することができる。

ESG方針は、GACMの投資先企業又は不動産資産のESG分析を通じて、気候変動緩和の分野をカバーしている。資産運用会社は、ある企業の株式又は社債への新規直接投資において、ISSから提供されるデータにより、E、S、Gの３つの基準の完全な分析を利用することができる。この分析は、通常分析される財務基準に加え、投資判断の一助となる。ESGの総合評価はこのようにして当該企業に割り当てられる。

各企業について分析された要素は、例えば以下のとおりである。

- エネルギー管理方針
- 気候変動リスクの緩和と適応のために講じた対策
- エネルギーミックスに占める再生可能エネルギーの割合
- 温室効果ガス排出量と炭素原単位

この評価が、同じ業務セクターの競合他社と比較して十分なスコアに達しない場合、その企業への新規投資は除外される。

セクター別方針は、環境負荷の高い活動、特に化石燃料（石炭、石油、ガス）の除外基準を設定することで、この分析を補完している。

最後に、住宅又は第三次産業不動産セクターにおいては、特にデュー・ディリジェンスのプロセスにおいて個別のESGアンケートに回答することで、各新規投資の前に建物の環境性能の分析が行われる。これらの回答の分析は、不動産投資チームが行う投資プロセスの不可欠な一部である。

加えて、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルのユニットリンク生命保険契約において行われる融資提案では、サステナビリティと貯蓄の多様化という点で、顧客の好みに沿った支援に対応している。

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの株主エンゲージメント方針

GACMは数年にわたって株主エンゲージメント方針を適用してきた。この方針は、株主エンゲージメントの手法に関する一般的な枠組みを定め、GACMが直接保有する株式に付随する議決権を行使するための条件を規定している。

- **第１の方策は、直接保有する株式に付随する議決権の行使である。**投資先企業におけるより適切でサステナブルな慣行を促進するため、この議決権行使方針は、特に、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）、責任投資原則、国連グローバル・コンパクト、国際労働機関の協定、CERESの活動、グローバル・レポーティング・イニシアチヴ（GRI）、欧州の社会・環境指令等、国際的な参照枠組みに基づいている。そのために、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは特に、認定された議決権行使諮問機関が提供する議決権行使に係る推奨事項に依拠している。2025年、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは91の株主総会に参加し、参加率は98%であった。
- **第２の方策は、対象企業との対話である。**この対話は、GACMと関連企業との２者間、又は他の株主と合同で行われ、ガバナンスや企業戦略に関する問題から、非財務面の問題まで様々なテーマが取り上げられる。株主との対話により、企業によるESGリスクの適切な管理が確保される。GACMは、これらのリスクによる環境への負の影響を軽減し、企業をよりサステナブルな方向へ導くことを目指している。例えば、GACMは、企業に対して、その事業活動をパリ協定の目標に整合させるための戦略の策定、化石燃料への依存度の低減、生物多様性への依存や圧力の考慮、又はより一般的な財務面若しくは非財務面の透明性の向上を促すことがある。

貯蓄性商品に関する責任あるサステナブルファイナンス方針

GACMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG戦略の一部であり、アセット・マネジメント事業分野におけるグループのセクター別方針を忠実に実施している。

本方針は、広範なサステナブル貯蓄ファンドの提供に関するグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの体制を定めたものであり、サステナビリティや気候変動緩和に対する関心が高まっている顧客のニーズに応えている。そのため、本方針では、金融セクターにおけるサステナビリティの透明性を高め、貯蓄を最もサステナブルな商品へ誘導することを目的とした欧州サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）を考慮している。

本方針は、フランス国内で販売される生命保険契約、資産形成型契約及び退職年金商品において提案される金融提案全般を対象とし、現在販売中の契約に優先的に適用される（ベルギー、ドイツ、ルクセンブルクの子会社が販売する商品は対象外）。

本方針の実施については財務部及び生命保険部が責任を負っている。

これにより、GACMは欧州保険販売業務指令（IDD）が課す、顧客のサステナビリティに関する選好の把握という要件を満たしている。GACMによるサステナブルファイナンス商品の開発は、このような選好の変化への対応を可能にしている。

GACMは、個人の貯蓄をエコロジー移行に寄与するプロジェクトやイニシアチブに向かわせることを可能にするサステナブル貯蓄商品やファンドを提供している。このような種類のプロジェクトに融資することで、貯蓄ファンドは投資家に金融リターンを提供すると同時に、環境にプラスの影響を与え、持続可能な開発を支援している。

ユニットリンク生命保険商品の一部として行われる投資において、GACMは、「社会的責任投資」（SRI）の認証を受けたファンドも提供している。

本方針の実施に関連するGACMの取り組みは以下のとおりである。

・　サステナブルファイナンス商品の拡充

近年、GACMは「SRI」や「Greenfin」[(1)]の認証を受けたファンドや非運用型連帯ファンドをより多く紹介することで提供商品を補完し、規制要件を上回る取り組みを行っている。委託運用においては、「UC・エンバイロンメント・パック」や「サステナブリー・ステアード・マネージメント」といった商品を提供している。これらの商品については後記「2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）」に記載した。

(1) Novethic、EYフランス、Afnor Certificationが発行するグリーンファイナンス（Greenfin）認証は、化石燃料事業を営む企業に投資するファンドを除外している。

・　セクター別方針の適用

一般的には、GACMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めたセクター別方針を適用している。これらのセクター別方針は、温室効果ガスを大量に排出するセクターや、健康及び／又は環境に影響を与えるセクターの企業との取引関係を規定するものである。

生命保険商品、資産形成型商品、個人退職貯蓄商品においては、炭化水素セクターと石炭セクターへのエクスポージャーの低減に重点が置かれている。「UC・エンバイロンメント・パック」や「サステナブリー・ステアード・マネージメント」といった「サステナブル運用委任」商品に含まれるファンドは、これらのセクターへの投資を一切排除している。

GACMは、SFDR規則に基づくいわゆる第８条・第９条ファンドの数と残高、及びグリーンファイナンス認証ファンドの残高を監視している。

	2025年	2024年
提供商品数に占めるSFDR「第８条」又は「第９条」ファンドの割合（%）（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのファンドを除く）	90%	90%
ストックの残高に占めるSFDR「第８条」又は「第９条」ファンドの割合（%）（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのファンドを除く）	90%	90%
グリーンファイナンス認証ファンド残高（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのファンドを除く）（千ユーロ）	16,409	10,975

貯蓄・老後保険、資産形成型商品、個人退職貯蓄商品といった投資商品においては、割当の決定は基本的に保険契約者の責任である。この決定は、顧客のサステナブル商品の選好を含む、顧客関係マネージャーとの十分な協議に基づいて行われる。保険会社は単なる提案者に過ぎないため、投資額の目標達成の成否には限界がある。

3.2　保険スコープ － 財物損害保険

サステナブルな保険金請求管理方針

GACMは、保険金請求管理において、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面からプラスの影響を与えるソリューションを推進し、選択の自由の原則を尊重しつつ、保険契約者が良質なサービスプロバイダーを選択するよう奨励している。

本方針は、GACM自身の活動及び主にその上流のバリューチェーンを対象としている。これは、保険金請求管理に関連する特定の活動が、外部サービスプロバイダー、特に修理業者に委託されているためである。本方針の実施については、損害保険部が、リスク部及び経営陣との緊密な連携の上で責任を負っている。

サステナブルな保険金請求管理方針に関連する方策は、以下のとおりである。

・　良質なパートナーの選定

このアプローチは特に財物損害保険に関するものである。自動車修理、自動車のガラス破損、マルチリスク住宅保険が特に影響を受ける。

GACMは、保険金請求管理サービスにおけるカーボンフットプリント測定の共通した効果的手法を定義するため、市場調査に携わっている。自動車修理（ガラス破損を除く車体修理）に関連するCO2排出量に関する報告書が現在作成されている。住宅分野に関しては、現時点で市場ツールはまだ登場していない。

その結果、GACM内で直接収集された定性的な以下の指標のみが、定期的にモニターされている。

- 認可自動車修理工場への紹介率
- 認定ガラス工への紹介率
- SRIパートナー企業への紹介率

・　低炭素修理ソリューションの提供：「交換ではなく修理に重点を置くこと」

この対策は、主として自動車保険における再利用部品の使用とフロントガラスの修理に関するものである。

再利用部品を使用することで、新しい部品の製造に必要な原材料やエネルギーの消費を抑えることが可能となり、自動車修理の環境負荷を低減することができる。保険契約者には、新しい部品を使用するか、再利用部品を使用するかを選択する自由がある。

現在、自動車の修理に関しては、再利用に関連する以下の２つの指標がすでにモニタリングされている。

- 自動車産業における再利用部品の使用率
- 自動車フロントガラスの修理率

現在の指標では、これらの対策による温室効果ガス排出の総削減量を絶対値でモニタリングすることはできない。ただし、再利用部品を使用することで、新品の部品を使用した場合と比較してカーボンインパクトを90%削減することができる(1)。技術的制約（重量、材料のサイズ等）のために現時点ではまだ普及していないIRD保険に低酸素修理の提供というアプローチを拡大することが検討されている。現在、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルにおいて、修理可能性を測定する指標が開発されている。

(1) フランスにおける自動車保険金請求管理からのCO_2排出量に関する白書、ルイ・バシュリエ研究所、2024年

・　修理エコシステムの構築

このエコシステムの構築は、広範なインフレ、熟練労働力の不足、自動車セクターにおける部品供給の困難といった、現在の保険業界が直面する問題に応えるものである。このような制約に直面し、GACMは、革新的なサービスの提供を通じて競合他社との差別化を図るため、以下のとおり一定のプロセスを内部化した。これにより、関連費用を抑えると同時に、再利用部品を大規模に活用することが可能となった。

- 住宅セクターにおいて、GACMは2024年に、配管、大工工事、ガラス工事、さらには水害や漏水検知といった、多岐にわたる損傷の修理を専門とする企業、Repartimを買収した。地域において既に定評のあるRepartimは、保険会社を代理して介入するとともに、サービスやカーボンインパクトの削減という前記の優先事項を実行に移している。
- 自動車セクターにおいて、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは2025年に、自動車の保険金請求の観点から革新的なコンセプトである「モビリティ・ステーション」を導入した。これは査定から修理に至るまでの包括的な保険金請求管理を可能とするものである。ミュルーズにおいて最初の拠点が既に一般公開されており、ストラスブール近郊にもまもなく２番目の拠点が開設される予定となっている。これらの拠点は保険契約者の密度が高い都市の郊外に戦略的に配置されており、顧客に最適なアクセスを提供している。車両は自動的に認定整備工場へ送られることで、高い品質とサステナビリティ基準が保証される。例えば改装に関しては、部品交換よりも修理が優先される（再利用部品を推奨）。これにより、新品部品の製造に伴う廃棄物とGHG排出量を削減することができる。

・　**保険金請求管理のデジタル化の推進**

申告手続のデジタル化は以下のシステムに反映されている。

- 既発生保険金請求の電子申告システム
- 損害保険、特に自動車保険における保険金請求管理のためのリモート鑑定システム

財物損害保険の指標	2025年	2024年
自動車における中古部品の使用率	22%	17%
認定整備工場への紹介率	59%	59%
認定ガラス工への紹介率	56%	56%
提携企業への紹介率	19%	15%
リモートによる専門家業務の実施率	30%	29%
自動車フロントガラスの修理率	14%	14%

気候変動に起因する保険金請求頻度の上昇による財務リスクの抑制を目的とする方針

気候変動に起因するこのような保険金請求の増加を受けてGACMが導入した方針は、気候変動による財務リスクを抑制しつつ、全ての地域の保険加入能力の維持という原則の推進を目指している。この方針は、リスク部及び経営陣との緊密な連携の上で、会計・再保険部によって実施され、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの全ての損害保険会社に適用される。

気候変動は、気候事象の頻度の高まりと激化という長期的な傾向に反映されているため、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルはこれらのリスクに関する知識を深めることを目標に掲げている。リスクへの知識を深めることで、グループはエクスポージャーをより適切に評価し、保険契約者に適切な保険料率を提案できるようになるはずである。このアプローチには再保険による適切な保障の導入が含まれる。

・　**保険加入能力と価格設定**

GACMは、全国で保険加入能力を保証するという相互共済と連帯に基づく引受手法を適用することで、最も高い気候リスクにさらされている地域においても、人々に保険を提供するという目標を追求している。価格設定方針も同様の論理に基づいている。グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、洪水や粘土質の土壌の収縮・膨張の最も高いリスクにさらされている地域を対象としたモニタリングシステムを構築しており、これにより財物賠償責任保険及び事業者向けマルチリスク保険における不利な選択のリスクを監視することが可能となっている。

GACMは、保険金請求の増加という観点から自然災害時の管理体制を維持し、高リスク地域における保険加入能力を守るため、市場での活動に積極的に参加している。保険適性観測所（Insurability Observatory）の活動への貢献も、これらと同じ目的を果たすものである。

またGACMは、予防に重点を置いて、気候リスクに関する保険契約者の知識を深めることを目指している。特定の被保険資産のレジリエンス向上を目的とする予防策や支援策も導入されている。

・　**再保険**

再保険プログラムの目的は、当行のエクイティと業績を保護することである。このため、当行の自然事象の履歴は詳細にモニタリングされている。過去のデータとインフレに関する仮定に基づく現在のポートフォリオのモデルにより、各年の再保険プログラムの規模を決定することが可能となる。

フランスにおいて行政命令により自然災害と認定された事象は、政府保証を受ける公的再保険会社である再保険中央金庫（CCR）から購入した特定の再保険契約により保障される。この発生年度ごとの年次再保険はクオータシェア方式によるものであり、保険会社は保険料及び自然災害による保険金請求額の50%をCCRに譲渡する。この契約は、年間ストップロス条項によって補完される場合がある。これら２種類の保障により、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルにおける2025年の自然災害関連の保険金請求額は104百万ユーロに抑えられている。2025年の発生事象については、この金額に達することはない。

自然災害（主に暴風雨やひょう害）を除く自然由来の災害については、市場モデルを用いて事象の想定被害額を評価している。リスク・モデルは定期的に更新される。

・　**リスク・モニタリング**

リスク管理方針には、リスクの特定、モニタリング、管理において、サステナビリティの視点が組み込まれている。GACMはそのリスク選好の一環として、物理的気候リスクに関連する指標を四半期ごとにモニタリングし、利益、ソルベンシー、流動性における偏差リスクを推定している。

気候変動に適応するため、GACMは定期的なモニタリングを実施し、物理的リスクへのエクスポージャーに関するポートフォリオの潜在的ドリフトを防止している。特に、損害保険では、粘土の収縮・膨張（RGA）及び洪水リスクへのエクスポージャーの指標がモニタリングされている。

また、地球温暖化が中長期的にポートフォリオにおける保険金請求の頻度に及ぼす潜在的な影響の評価を目的とした研究も行われている。

GACMは2023年、ACPRの気候ストレス・テストを実施した。この作業の結果、人口動態や気候変動の影響（リスク地域の変化）により、特定の地域では自然災害へのエクスポージャーが高まっていくことが明らかになった。この現象は、連帯的蓄積の必要性をさらに高めることになる。

ストレス・テストは、ORSA（自己リスク・ソルベンシー評価）の一環として毎年実施される。これらのシナリオは、暴風雨、ひょう害、干ばつを含む複数の気候事象の発生をシミュレートするものである。このアプローチにより、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、将来の課題を予測し、気候変動に対するレジリエンスを強化することができる。

ORSA 2025の一環として、将来予測シナリオでは、気候変動による費用負担が特に大きかった2022年において計上された費用に基づいて、保険金請求額の深刻な悪化をシミュレートしており、自然事象に対する防御が不十分な再保険契約についてはこの費用に10%を上乗せしている。このシナリオでは、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの純利益は、予測初年度において自然事象に関連する費用の影響を受ける。その後の年度も、再保険費用の増加により業績は引き続き悪化した。

	2025年	2024年
自然事象に関連するマルチリスク住宅保険の保険金請求額が年間保険料に占める割合	19%	23%
粘土収縮・膨張の深刻なリスクに対する一戸建て住宅ポートフォリオへのエクスポージャー	11%	11%
短期的洪水リスクに対する一戸建て住宅ポートフォリオへのエクスポージャー	2%	2%
自動車保険（ひょう害）及びマルチリスク住宅保険における自然事象関連の保険金請求件数	74,518	106,217
自動車保険（ひょう害）及びマルチリスク住宅保険における自然事象関連の保険金請求額（千ユーロ）	222,671	227,533
ある暦年中に自然災害状態を認定した行政命令の件数	1,447	5,576
IFRS第17号に基づく再保険後の損害保険の合計比率	92%	データなし

4. アセット・マネジメントのスコープ

金融資産（CM-AM）

気候関連の議決権行使・エンゲージメント方針

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、クライメート・アクション100+及びIIGCC（気候変動に関する投資家グループ）の一員であり、CDPの非開示キャンペーンを支持している。これらの取り組みは、セクターや企業規模に応じて可能な対策を区別しつつ、気候変動との闘いをあらゆる人々の課題とする厳しい議決権行使方針によって裏付けられている。以下のとおり、３種類の基準が検討対象となる。

- CDPのアンケートへの回答
- SBTiによって検証されたCO2排出量削減目標への取り組み
- 株主総会における「セイ・オン・クライメート」(1)又は気候変動に関する進捗報告書(2)の提示

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、最も炭素集約的なセクターの大企業（ラージキャップ(3)）には３つの基準のうち２つを、より排出量の少ないセクターの企業及び中小企業（スモールキャップ及びミッドキャップ）には３つの基準のうち1つを尊重するよう求めている。

これらの基準を遵守することが、株主総会での議決権行使に関する判断の条件となる。

(1) 会社が株主総会において自社の気候戦略に関する諮問的投票を行う慣行

(2) 作業進捗報告書

(3) 時価総額が100億ドルを超える企業

セクター別方針の適用による除外

ラ・フランセーズ・グループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループが定めた枠組みを支持しており、これを各資産運用会社に適用して、各資産タイプの特性を考慮している。

この分類はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの枠組みの変更に伴って更新される。

実物資産（ラ・フランセーズ・REM）

建設中の資産

ラ・フランセーズ・REMは、建設プロジェクトを分析する「持続可能な建設憲章」を公表している。持続可能な建設憲章は、エネルギー効率やCO2排出量の削減に加え、資源の保全や建物と地域環境との調和に重点を置いている。

エネルギー性能基準は、目指す目標との整合性を検証するため、毎年更新されており、2024年にはRE2020の2025年度基準（NZEB-10%）に適合するよう改定された。

運用段階の資産

ラ・フランセーズ・REMは、自らが直接管理する1,000㎡超の全ての第三次産業資産について、第三次産業エコエネルギー制度が定めるエネルギー節減目標の達成を目指している。この制度は、2030年、2040年、2050年までの長期にわたり段階的な性能義務を課すことで、国家低酸素戦略（SNBC）のアプローチの一部となっている。

温室効果ガス排出量の削減は、エネルギー源の脱炭素化だけでなく、資産のエネルギー消費量削減策を講じることによって達成される。

- **エネルギー消費量の削減**

  ラ・フランセーズ・REMは、全てのステークホルダーを巻き込んで、体系的な管理・啓発戦略を展開している。資産のエネルギー消費量削減のために講じた対策の例は、以下のとおりである。

  - エネルギー消費データの収集、整理、信頼性確保のためのITプラットフォームであるDeepkiとの提携、及び最もエネルギー消費量の多い資産へのスマートメーター設置に向けたIQSpotとの提携
  - 啓発活動：特に運用会社によるエコワット憲章(1)遵守の一環として行う、最良維持管理実務の普及、テナントの意識向上
  - LED照明及び人感センサーの普及

  また、運用会社は、エネルギー消費量削減に向けた全ての行動計画を統括するESG技術マネージャーと、テナントの啓発活動に関する取り組みを統括するSRI不動産マネージャーを採用して、チームを強化した。

- **エネルギー源の脱炭素化**

  ラ・フランセーズ・REMは、再生可能エネルギー源による電力供給を確保するため、運用会社が管理する全ての電力契約の変更に着手した。

  この再生可能エネルギーへの移行は、一部の例外を除いて2025年12月31日までに実施された。さらに、テナントに対しては、再生可能エネルギーによる電力契約を利用することで、わずかな追加費用で温室効果ガス排出量を大幅に削減できることを周知している。

(1) 本憲章は、電力網の赤色警報発令時に適切な対応を採用し、停電を回避又はその継続時間を短縮することを定めている。

	2025年		2024年	
	金額（百万ユーロ）	ファンド数	金額（百万ユーロ）	ファンド数
運用会社の運用資産合計	196,534	0	189,843	0
このうち、SRI認証付き融資残高	*26,081*	*40*	*29,100*	*43*
このうち、SFDR第８条＊に分類される商品（投資プロセスにおいて社会的又は環境的特性の促進を考慮した商品）	*106,233*	*286*	*100,395*	*273*

*このうち、SFDR第９条*に分類される商品（サステナブルな投資目的を有する商品）*	*12,960*	*29*	*14,476*	*33*

2.6.2 移行に関連する商品及びサービス（E1-3）

1. 銀行業務スコープ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって、移行を支える銀行であるということは、各顧客に寄り添い、そのプロジェクトにおいて情報、アドバイス、支援を提供することを意味する。そこで、グループは、顧客層に応じたアプローチを用いて、進行中の転換において顧客を支援するための商品及びサービスを開発した。BFCMとその子会社は、このアプローチに完全に沿った取り組みを行っている。これらの商品及びサービスは、前記「2.3.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの移行計画への寄与 ― 銀行業務スコープ」で示した移行計画の第３の方策である「顧客の転換の支援」の一部として開発されたものである。

個人の支援

住宅

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024－2027年戦略計画において、10万人の顧客の住宅エネルギー改修を支援することを約束した。

提供されるものは以下のとおりである。

- 住宅のエネルギー性能改善工事向け融資ソリューション、特にEco-PTZ、Crédinergieローン、事前融資Aides Rénovation、低所得者向けローンAvance Rénovation等
- エネルギー改修支援プラットフォーム（HOMJI）
- サービス領域：エネルギー診断、エネルギー改修工事、グリーンエネルギーの供給、電力消費量の測定及び個人向けエネルギー節減アドバイス

2025年12月31日現在、戦略計画の開始以来、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループにおいて、改修工事に対して融資されたローンの件数は62,545件に達した。

モビリティ

利便性を可能な限り損なうことなく、より環境に優しいモビリティを採用するよう顧客に奨励し、顧客の新たなモビリティ形態へのアクセスを可能にするため、以下のとおり、エコ・モビリティという商品（貸出金、購入オプション付きリース又は長期リース）が開発された。

- 新車・中古車を問わず、電気自動車又はクリット・エアー１（Crit'Air 1）車両向けの助成金利による貸出金（電気自動車については社会的配当により１％の金利が適用される）
- エコロジカル・ボーナスの事前融資
- 電動自転車向けの金利０％ローン。2025年12月31日時点で、金利０％ローンの残高は18百万ユーロに達した（個人向け及び事業者向けローンを合算）。

また、このサービス領域では、電気自動車やプラグインハイブリッド車向けの充電ステーションや電源コンセントの設置についても優遇措置が提供されている。

消費

ミッションを有する企業（entreprise à mission）の信念に基づくロードマップ(1)の一環として、コフィディ・フランスは、責任ある消費、ファンクショナル・エコノミー、及び製品の寿命延長に焦点を当てた循環型経済戦略を展開している。

具体的な提供商品は、以下のとおり開発されている。

- 「交換より修理」を顧客に奨励することを目的とした、サブスクリプション型のアフィニティ保険商品
- サブスクリプション・プロセスやクレジット商品への、中古製品の買い戻し、下取り、査定の組み込み

また、グループはESGを考慮した金融貯蓄ソリューション（一般証券口座における管理運用（CTO）にESG基準を組み込んだ、投資一任型運用における「サステナブル・ステアリング」等）も提供している。

(1) ミッション１ － コミットメント３：よりサステナブルな消費に向けた顧客支援。https://www.cofidis-group.com/wp-content/uploads/2025/06/ Rapport-EAM-Cofidis-Group-2024-FR.pdf

企業の支援

法人顧客との対話へのESG問題の組み込み

顧客は、排出量削減に向けた対策の資金調達への支援を受けることができる。グループは、以下のとおり、建物に関連するGHG排出量の削減、第三次指令の遵守、保有車両のグリーン化、自家消費用太陽光パネルの設置に対する融資商品を提供している。

- 一連の企業向け移行ローン(1)。2025年12月31日現在、企業向け移行ローンの残高は57億ユーロであった。
- サステナブル・ストラクチャード・ファイナンス、特にサステナビリティリンク・ローン（SLL）。2025年12月31日現在、SLLの残高は45億ユーロであった。
- 助成金申請のためのABFデシジョン

また、グループはAidexportを通じて、ESG認証を取得した供給業者や下請け業者の選定において顧客を支援している。

その他のサービスも検討中である（企業向け再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資、エコ・モビリティ商品等）。

さらに、CIC・マーケット・ソリューションズは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に沿って、環境移行に関連する一連の商品とサービスを開発した。これに伴い、投資家顧客向けの総合的なリサーチ提供を補完するため、また発行会社のESG債券業務（サステナビリティリンク債、グリーンボンド、ソーシャルボンド）を支援するため、サステナブル・リサーチ部を強化した。サステナブル・リサーチ部は、より環境に優しい未来へ移行できるよう顧客を支援することを目的としたヘッジ商品を提供している。

(1) エネルギー移行ローン、工業移行ローン、インパクト移行ローン、デジタル移行ローン

農業従事者の支援

アグロエコロジー移行に取り組む農業従事者は、以下の助成金や優遇貸出条件を利用することができる。

- アグロエコロジー・社会的移行プロジェクト（森林農業から認証費用まで多岐にわたる）及び地域流通経路に関連するプロジェクトを支援する、優遇金利による農業移行ローン。2025年12月31日現在、農業移行ローンの残高は102百万ユーロであった。
- 風力タービン、メタナイザー、太陽光パネル、水力発電施設の設置を支援する、優遇金利による農業再生可能エネルギー・ローン
- 2023年～2027年共通農業政策（CAP）の定義において、農業移行に資するものと認められた農業実践に取り組むことを約束した上で、農業を立ち上げようとする既存又は見込み顧客を対象とし、社会的配当によって優遇金利で融資が賄われる、

補助金も、以下のとおり提供される。

- 有機農業及び高環境価値（HEV）認証（環境認証レベル３）の費用の一部を融資する、最大500ユーロの助成金
- 低炭素認証ラベル（LBC）によってその手法が認定された炭素評価に対する200ユーロの助成金

事業者及び団体の支援

事業者顧客及び団体は、以下を利用することができる。

- 法人顧客向けの各種の移行ローン
- 個人顧客向けの金利０％の自転車ローン

2. 保険スコープ

- **自己運用(1)**
  - GACMの貯蓄・老後保険、資産形成型契約、及び個人退職貯蓄契約は、SFDR規則の意味における自己運用ファンドの完全なラインナップを備えており、認証を受けている。

- ユニットリンク商品の提供により、顧客は112のユニットリンク商品にアクセスすることができる。そのうち99の商品はESG特性を組み込んだもの、又はサステナブル投資の目的を追求するものである。

- **委託運用**(2)
  - 「ユニットリンク・パック」は、シンプルなターンキー型金融商品であり、ユーロ建てファンドの安全性と、保険会社が選定した単一のユニットリンク商品であるCM-AM・ヨーロッパ・グロースを通じたパフォーマンスの追求を組み合わせたものである。これらはUL・エンバイロンメントのパッケージとして提供されており、ユーロ建てファンドに加え、投資額の50%がユニットリンク商品であるCM-AM・サステナブル・プラネットに投資される。SRI認証を取得しているこのファンドは、社会的・環境的責任基準を尊重しつつ、時価総額の大小を問わず欧州企業の株式に主に投資している。その目的は、人々とその環境の保護に積極的に参加することであり、具体的には、グリーンテクノロジーの開発、循環型経済（資源消費の抑制、廃棄物管理等）、技術革新等に取り組んでいる。これにより、環境及び持続可能な開発の分野において、金融市場が提供する数多くの機会を活用することが可能となる。UL・エンバイロンメントのパッケージは、貯蓄・老後保険プラン（国民貯蓄制度（Plan d’Epargne Populaire）の対象となり得る契約を除く）、資産形成プラン、若者向け保険プラン、及び退職給付プランにより提供される。
  - 「サステナブリー・ステアード・マネジメント」の商品は、３つのサステナブル・プロファイルにて提供されており、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルのユーロ建てファンドと、サステナブル投資目標を追求する（SFDR第９条として知られるファンド）及び／又は環境的・社会的特性を組み込んだ（SFDR第８条として知られるファンド）、複数のユニットリンク商品を組み合わせたものである。本商品は、貯蓄・老後保険プラン及び資産形成型プラン商品の一部として提供されている。

2025年12月末現在のUL・エンバイロンメント・パックの資産残高は104百万ユーロ、サステナブリー・ステアード・マネジメントの資産残高は308百万ユーロであった。

---

(1) 各種投資手段への資金の割当方法は、完全に顧客の裁量に委ねられている。

(2) 専門家によるターンキー型商品やサービスを通じて、特定の投資対象への資金の割当を行う。

3. アセット・マネジメントのスコープ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアセット・マネジメント部門は、以下のサステナブル投資ソリューションを提供している。

ラ・フランセーズ・グループの上場資産のうち、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが運用する一連のファンドは、2025年12月31日現在の運用資産の98.6%に適用されているグループの価値観に根ざした共通の要件に従っている。

この共通の社会的基盤は、以下に示す複数の主な方策を中心に構築されている。

- 禁止兵器、タバコ、石炭、炭化水素、森林破壊に関連する活動を対象とした、セクター別の除外方針及び論争管理方針
- ESG分析において、財務分析及びテーマ別分析と並行して、投資運用会社がサステナビリティを定義する上で重要な要素であるコーポレート・ガバナンスの慣行に関する最低基準を統合すること
- 気候変動、自然資本、社会資本、ガバナンスという枠組みの４つの柱に基づく議決権行使方針及びエンゲージメント方針

この一連のファンドにおいて、運用資産の３分の１はサステナビリティに関する具体的な目標を有しており、その形態は以下のとおり様々である。

- 持続可能なビジネスモデルへの移行戦略：SRI認証ファンド、CIES
- サステナビリティに焦点を当てた戦略
  - 一連のカーボンインパクト・ファンド、CM-AM・サステナブル・プラネット、CM-AM・グローバル・クライメート・チェンジといったエネルギー移行ソリューション又は気候ソリューション
  - 自然資本に関する課題（CM-AM・グローバル・バイオダイバーシティ）
  - 社会的課題（CM-AM・グローバル・シチズン、CM-AM・ヒューマン・ケア）
- 一連の連帯ファンド、CM-AM・インパクト・ファースト、CM-AM・グリーンボンドといったインパクト戦略

これらのリソースは、SFDR規則第８条又は第９条に基づいて分類される。

ファンドの戦略は上流で設定される目標を定義し、これが業績目標に組み込まれる。

カーボンインパクトのシリーズは、移行に関与する全てのセクターの企業への融資を通じて、ポートフォリオのカーボンフットプリントを比較対象よりも50%以上低くすることを目標としている。

2025年に発売された新たなCM-AM・グローバル・バイオダイバーシティ・ファンドは、ファンドの投資先企業の少なくとも50%と、天然資源や生物多様性に関連する課題について長期的な対話を行うことを目指すという革新的なインパクト目標を組み込んでいる。この対話は、目標、進捗の指標、及び潜在的なエスカレーションを中心に構成される。

CMインパクトが運用する環境・連帯革新ファンド

環境・連帯革新ファンドの目的は以下のとおりである。

- 生産・消費モデルの転換を進める。
- 環境や社会への影響が大きく、金融ニーズが大きいが、投資リターンの可能性が低いため参加者が少ないプロジェクトに介入する。

このファンドは既に11億ユーロの資金を提供しており、戦略計画が完了予定の2027年には15億ユーロに達する可能性がある。このファンドは以下の点でユニークなものとなっている。

- 非財務的基準に基づく投資方針をとっており、環境保護的・社会的影響に従って100%サステナブル投資を選択する。
- 存続期間が無制限で、短期的な財務収益性目標を達成する必要がないため、長期的投資リターン、すなわち年間収益性を有するプロジェクトへの投資が可能となる。当面の収益性は低い可能性があるが、長期的な価値創造の見込みがあるプロジェクト（例えば森林）への投資が可能である。

このファンドは、脱炭素化への寄与度が最も高い事業セクター、すなわちエネルギー、農業、素材、建設、輸送に投資しており、フランスを中心に、グループの他の欧州市場（ドイツ、ベルギー、ルクセンブルク、スイス）にも投資している。

例えば、同ファンドは、植物向けのシグナル分子に基づくバイオソリューションを開発、製造するベルギーのFyteko社を支援している。同社が開発した最初のバイオ刺激剤は、植物への水ストレスの影響を軽減し、それによって農業従事者による地球温暖化への適応を助けるものである。同じ量の作物を生産するために必要な農地面積が小さくなるため、合成剤（農薬、肥料）の使用量を削減することが可能となり、生物多様性と気候に好影響をもたらす。

3　ESRS E2 － 汚染

BFCMレベルでは、汚染関連のIROは2025年において重要と特定されていないものの、問題をさらに深く掘り下げるための作業は引き続き行われている。

4　ESRS E3 － 水と海洋資源

BFCMレベルでは、水・海洋資源関連のIROは2025年において重要と特定されていないものの、問題をさらに深く掘り下げるための作業は引き続き行われている。

5　ESRS E4 － 生物多様性と生態系

5.1　戦略（ESRS2 SBM-3）（E4-1）

生物多様性に関連する重要な影響・リスク・機会

		IROの分類	方針	主な対策	指標と目標

生態系サービスへの影響と依存度	8	(I-) 生物多様性の喪失につながるセクター、プロジェクト、資産への投融資	セクター方針（銀行業務、アセット・マネジメント） 森林破壊に関するテーマ別方針（銀行業務、アセット・マネジメント） 自然資本方針（アセット・マネジメント） 議決権行使及びエンゲージメント方針（アセット・マネジメント）	顧客のESG分析（銀行業務、アセット・マネジメント） ポートフォリオの森林破壊に関する論争分析（収益50百万ユーロ超） 自然関連リスク分析（銀行業務、アセット・マネジメント） 生物多様性関連の融資提案（銀行業務） セクター別方針の実施（銀行業務、アセット・マネジメント） 生物多様性関連の問題に関する株主エンゲージメント（アセット・マネジメント）	生物多様性への重大な影響を有する各セクターにおけるエクスポージャーの割合（%）（銀行業務）
	9	(I+) 生物多様性の保全や回復に好影響を及ぼすセクター、プロジェクト、資産への投融資	ミッションを有する企業（entreprise à mission）のコミットメント１：当行の純利益の15%を社会的配当に充当することで、より高い価値を生み出し、当行が環境と社会に及ぼす影響を高める。 RES・ファンド・LEC方針（アセット・マネジメント） 自然資本方針（アセット・マネジメント） 議決権行使及びエンゲージメント方針（アセット・マネジメント）	RESファンドの「生態系のより適切な保全と強化」の柱に基づくイニシアチブ 森林破壊リスクの予防（アセット・マネジメント） 生物多様性ファンドの創設（アセット・マネジメント）	生物多様性ファンドの一部としての生物多様性スコアの開発（アセット・マネジメント） 生態系の改善又は炭素吸収及び生物多様性の向上（アセット・マネジメント）
	10	(R) 機関の戦略における自然関連リスク管理の失敗	現段階においてESRSに定義する正式な方針はない。	生物多様性及びリスク管理に関するワーキング・グループの開設	ポートフォリオの一部に関する移行リスク及び物理的リスク
	11	(R) 機関の貸出業務における自然関連リスク管理の失敗			

(I-) マイナス影響、(I+) プラス影響、(R) リスク、(O) 機会

BFCMは、生物多様性や生態系への直接的な影響がほとんどない、又は全くない様々なサービスを提供している。BFCMによる生物多様性や生態系への配慮は、バリューチェーンの下流で行われる事業活動に起因するものである。

要するに、BFCMは経済プレイヤーとの金融的なつながりを通じて、以下のとおり生態系とその生物多様性に間接的な影響を及ぼす可能性がある。

- BFCMは、その投融資活動を通じて、生態系とその生物多様性に潜在的なマイナス影響を及ぼしている。なぜなら、一部の経済活動セクター、プロジェクト、又は投融資先資産が、生物多様性と生態系に大きな負荷を与えているからである。
- ENCOREデータベース(1)のセクター別データによると、BFCMの企業向け融資ポートフォリオは、主に生態系とその生物多様性に対して中程度又は低い影響（75%）を与えている。平均して生態系とその生物多様性に特に強い影響を与える経済活動セクターは、BFCMの企業向け融資ポートフォリオの25%を占めている。

- 企業向け貸出金の影響に加え、不動産貸出金も土壌の人工化に影響を及ぼしている。2009年から2019年の間に、フランスで新たに人工化された土地の68%は、主に一戸建て住宅を中心とした住宅の新築によるものであった。2005年から2013年にかけて、住宅用途で新たに人工化された土地の90%は、一戸建て住宅によるものであった。BFCMは、自社の新築住宅向け不動産貸出金の融資による土地の人工化について測定することを目指している。
- 各セクターの影響をより詳細に評価すると、農業セクターの残高は、生物多様性に関連するあらゆる側面において、高度、あるいは極めて高度な影響を与えていることが示された。

- さらに、環境・連帯革新ファンド及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団による投融資は、生物多様性と生態系の保全と回復にプラス影響を与えるのに役立っている。
- 加えて、生物多様性の喪失は、BFCMの事業活動に対して直接的及び間接的なリスクをもたらす。このような投融資先は、BFCMを、生物多様性の喪失に関連する物理的リスクや移行リスクへの配慮が不十分であることから生じる可能性のあるリスク、特に財務リスクにさらしている。例えば、欧州中央銀行（ECB）の推計によると、ユーロ圏における企業向け貸出金の約75%は、少なくとも１つの生態系サービスへの依存度が極めて高い非金融会社に対して行われている。したがって、環境の悪化が続けば、貸出金ポートフォリオは重大な影響を受ける可能性がある(2)。

現在、BFCMは、自社の活動が絶滅危惧種に及ぼす潜在的な影響（特に間接的なもの）に関する情報を提供する測定法を有していない。

2025年、BFCMは生物多様性と生態系に関連する移行計画と目標を実施しなかった。現段階において移行計画が一時的に存在しないのは、生物多様性に関連するフットプリント測定の方法論上の困難が主な理由である。

---

(1) ENCOREパートナーズ（グローバル・キャノピー、UNEP FI及びUNEP-WCMC）（2024年10月）。ENCORE:自然資本の機会・リスク・エクスポージャーの探求

(2) 欧州中央銀行（ECB）（2024年）。自然、環境悪化、生物多様性の喪失が経済と金融に与える影響

5.2 方針とコミットメント（E4-2）（E4-4）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、国際的イニシアチブであるアクトフォーネイチャーと連携して掲げた公約を通じて、2023年に初の「生物多様性」戦略を策定した。BFCMとその子会社は、これらのコミットメントに参加している。

対策の実施は、以下の５つの目標を追求するものである。

- 生物多様性に関連する影響と依存度の評価
- 投融資が生物多様性に与える影響の低減
- 専用の融資の動員
- 農業顧客の移行の加速
- グループ自身のスコープに対する生物多様性の影響の低減

この生物多様性戦略は、アクトフォーネイチャー・インターナショナルのコミットメントの方法論において定められた２年間の期間満了に伴い終了した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはこれらのコミットメントの実績を評価しており、その大部分（68%）は現在も有効である。

環境・連帯相互扶助研究所は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業分野及び事業体と連携し、2023年に掲げたコミットメントの一部を継続するとともに、以下の２つの重点分野を通じた新たなコミットメントを策定している。

- 生物多様性フットプリントの測定
- 転換に向けた方策及び生物多様性行動計画の実施

各ワーキング・グループは、グループ内のESG・CSR担当者からなるネットワークの支援を受け、定期的にネイチャー・フォーラムを開催する予定である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、生物多様性のテーマに対する公的エンゲージメントという目標を引き続き追求したいと考えており、そのために2026年にはアクトフォーネイチャー・インターナショナルへの新たな取り組みを行う計画である。

生物多様性と生態系に関する課題に対処するため、グループは、次のような取り組みを行っている。

- 生物多様性と生態系へのマイナス影響を減らすため、より制限的な投融資方針を実施する。
- 持続可能な農業への移行に向けて、地方自治体及び農業セクターの顧客を支援する。
- 子会社のCMインパクト及び環境・連帯革新ファンドを通じて、生物多様性の保全と回復に寄与する。

- 自社の活動がもたらす影響とリスクをより深く理解するための作業を継続する。例えば、不動産貸出金の融資を受けた住宅用新築物件における人工化を測定する作業が現在行われている。
- CEREMA(1)が公表した自然・農業・森林地域の消費に関するデータに基づき、人工化フットプリントの最初の測定結果が得られた。環境・連帯相互扶助研究所がこの人工化フットプリント測定を主導しており、CEREMAのデータとの照合に必要な内部データの信頼性を高める作業を継続している。このデータの信頼性確保に向けた作業は、人工化フットプリントの公表の要件である。BFCMは2026年中にフットプリント測定の信頼性の高い測定結果を得られると見込んでおり、これによって住宅用新築物件への不動産融資が自然・農業・森林空間の消費に与える影響を、数年単位で推定するフットプリントが計算される。

BFCMは社会的配当に拠出しており、特に環境・連帯革新ファンドを支援している。同ファンドの第２の柱は「生態系のより適切な保全と強化」を目的としている。同ファンドはクレディ・ミュチュエル・インパクトによって運用されている。

環境・連帯革新（RES）ファンドに加え、社会的配当により、以下の取り組みを通じて生物多様性と生態系にプラスの影響を与えることが可能となっている。

- 直接的なメセナ活動
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団
- 包摂的かつ連帯に基づく価格設定商品の開発

---

(1) CEREMA（2025年５月13日）。COENAF 2009−2023：2009年１月１日から2024年１月１日までの自然・農業・森林地域の消費

5.2.1 銀行業務スコープの方針

BFCMは、その非財務戦略の一環として、社会・環境リスクに対する感応度が高いセクターにおいて、セクター別方針を確立している。これらのセクター別方針は、BFCMの活動が生物多様性に及ぼすマイナス影響を管理、制限するのに役立っている。そのために、セクター別方針は、これらの活動が、各方針において定義された生物多様性に関連する特定の基準について高い潜在的マイナス影響を及ぼす可能性がある場合に、特定の活動を禁止又は制限する対策を定めている。これらの方針に起因する対策は、各事業体固有の法規定の遵守を条件として、グループ全体に適用される。セクター別方針は、環境・連帯相互扶助研究所によって、確実に実施されている。

鉱業セクター方針

採掘活動は、温室効果ガスの排出や、特に自然生息地の減少を通じた生物多様性への損害という点で、環境への重大なマイナス影響をもたらす可能性がある。このため、BFCMは、以下の特徴のいずれかが認められる場合、採掘又は冶金施設の開発、建設、拡張に直接使用される、又はこれらに関連する投融資への参加を控える意向である。

- アスベスト採掘プロジェクト
- 採掘人による採掘
- 保護地域又はラムサール条約登録湿地(1)への重大な影響
- ユネスコ世界遺産

本方針は、特に鉱山の探査、計画、開発、操業、閉鎖、復旧、鉱物の現場での一次加工、及び鉱石の搬送と輸送に関連する事業を対象とする。

---

(1) ラムサール・リストには、生態学的役割、卓越した生物多様性、その提供するサービス（気候調整や水質浄化等）に基づいて指定された、国際的に重要な湿地が含まれる。ラムサール条約に基づいて特定されたこれらの場所については、世界規模での保全と持続可能な管理の促進が図られている。

海上輸送セクター方針

2022年３月以降、BFCMは、船主（トンネージ・プロバイダー）、運航船主（オペレーター）及び造船業者に対して提供する、プロジェクト・ファイナンス、アセット・ファイナンス、買収ファイナンス、投資・運用、コーポレート・ファイナンス、保証発行、国際貿易取引ファイナンス、並びにサービス及び財務アドバイスについて定めた海運方針を有している。

本方針に基づいて実施される以下の取り組みは、BFCMが海や海洋に与える間接的な影響を低減することを目的としている。

- CICを通じてポセイドン原則を遵守すること。この取り組みは、CICの融資を受けた資産からの温室効果ガス排出量の削減に寄与する。
- 防汚システム又はバラスト水に関する管理協定に署名していない国の船籍を掲げる船舶への融資の禁止
- ラムサール条約登録湿地に対して重大な影響を及ぼす造船プロジェクトへの融資の禁止

グループの公式ウェブサイトで公開されているこのセクター方針は、リスク部及び環境・連帯相互扶助研究所によって実施されており、ESG分析及び除外基準の適用を通じて、以下のことに寄与している。

- BFCMのポートフォリオに由来するGHG排出量の低減
- グループが海洋の生物多様性に及ぼすマイナス影響の低減

石炭・炭化水素セクター方針

化石燃料の開発から生態系を保護し、生物多様性に対する化石燃料の圧力（土地や海洋の用途変更、気候変動、各種汚染）の軽減に寄与するため、BFCMは以下の事項を約束する。

- 2030年までに、バリューチェーン全体における石炭セクターへのあらゆる金融支援を停止する。
- 石油及びガスの新たな探査・生産プロジェクトの開発を継続するエネルギー会社へのあらゆる関与を停止する（2024年７月１日より適用）。
- 非在来型炭化水素生産の割合が20%を超える企業へのあらゆる金融支援を停止する（2024年１月１日よりこの基準を適用）。

これら２つのセクター方針については、ESRS E1について述べた前記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」で詳細に説明した。

各方針は、アカウント・マネージャーが記入する専用の分析基準を含むセクター別分析グリッドにおいて細分化されている。分析は、それぞれGOGELリスト及びGCELリストに基づいて行われる。

森林破壊をテーマとする方針

2024年末、BFCMは2025年１月１日から適用される森林破壊をテーマとする方針を採用した。本方針を通じて、グループは森林生態系の転換や劣化、及びそれらに関連する人権侵害を考慮に入れる。

森林破壊(1)に関する方針は、ある企業が森林破壊に関連する論争に関与している場合の投融資決定及び第三者管理について規定するものであり、超大企業(2)への融資については、熱帯地域(3)から輸入された森林破壊リスクの分析を条件としている。

(1) 森林破壊とは、「他の土地利用形態による森林面積の減少、又は森林被覆の著しい減少」を意味する。
(2)「超大企業」とは、連結（又は企業）収益が500百万ユーロを超える企業を指す。
(3) 輸入された熱帯地域の森林破壊とは、大豆、パーム油、木材等の原材料に対する国際的な需要によって間接的に引き起こされる、リスクのある国々における熱帯林の破壊を指す。

森林破壊をめぐる論争に関与している企業

BFCMは以下の２つのリストを作成した。

- 森林破壊問題に関連する重大な論争が確認された企業を列挙した警戒リスト
- 警戒リストを用いて、最も重大な論争を抱える企業を特定した除外リスト(1)

環境・連帯相互扶助研究所は、１社以上の非財務データプロバイダーから収集したデータに基づき、BFCMの警戒リストを四半期ごとに更新している。

銀行業務スコープにおいて、BFCMは、警戒リストに掲載されている企業に関連する案件を全てESG委員会に提出し、その意見を求める。

投資及び第三者運用に関しては、除外リストに掲載されている企業との取引は禁止されている。

(1) 2025年１月１日現在、データプロバイダーであるISS-ESGを通じて、森林破壊をテーマとする論争について用いられた重大性の閾値は8/10であった。森林破壊に関する方針の一環として行われる論争の分析は、まもなくレプリスク社からのデータを用いて強化される予定である。

超大企業への融資

銀行業務スコープにおいて、BFCMは超大企業顧客又は見込み顧客への融資を、輸入された森林破壊のリスク分析を条件として行っている。

熱帯地域の森林破壊リスクが高いカウンターパーティーの特定は、以下の４つの累積的基準に基づいて行われる。

- 事業セクター
- バリューチェーンにおける位置付け
- 特定の商品への依存度
- 熱帯地域の森林破壊リスクがある国との関連性

当該企業が本方針の範囲に該当する場合には、直ちにリスク評価基準が適用される。具体的には、森林破壊の軽減に向けた認証ラベルの活用、期限を定めた森林破壊防止計画の有無、地域住民に対する自由、事前かつ情報に基づく同意の考慮、人権活動家の保護、警戒策の適用、先住民の権利の尊重、腐敗防止、児童労働の禁止等である。

この分析の結果、BFCMは、重大とみなされるリスクがある企業との取引を開始しない、又は継続しない権利を留保している。

農業セクター方針

生物多様性の保全に貢献したいと考えるBFCMは、構成員及び顧客の事業の移行を支援したいと考えている。モデルの持続可能性と堅牢性、及び生物多様性の尊重を確保するために、様々な方策が特定されている。

このため、BFCMは農業セクターに特化したセクター方針を採用しており、これはESRS E1について述べた前記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」に記載されている。

2022年に公表され、2023年に更新されたこの農業セクター方針は、ESG基準の体系的な分析を用いて、銀行・金融取引（資産運用を除く）の承認に関する意思決定支援システムを補完するものである。アカウント・マネージャーは、事業者のラベルや認証（HVE、AB等）の有無、及びアグロエコロジーを促進するシステム（肥料や農薬の使用を最適化する施策等）の導入に関する質問を含む顧客情報グリッドへの記入を義務付けられている。

ベストプラクティスを奨励するため、共通農業政策（PAC）による助成金の融資条件規定に繰り返し違反し、かつ顧客から是正のための行動計画が提示されない場合、BFCMは銀行・金融取引を一時停止する権利を留保している。農業セクター方針の公表以来、このような一時停止措置が適用されたことは一度もない。

供給業者憲章

BFCMは、必要に応じて随時、セクター別方針を更新している。これに関連して2025年には、環境及び生物多様性と生態系の尊重に関する複数の条項を含む供給業者憲章の公表により、購買方針が補完された。この憲章の詳細は、後記「12.4.1 供給業者方針及び憲章」に記載した。

この憲章は、特に、BFCMの供給業者に以下のことを求めている。

- 可能であればISO 14001等の国際基準に従い、現在及び将来の気候変動や生物多様性の崩壊に対して事業を適応させる。
- 自社の環境への影響を可能な限り評価し、少なくとも自社の顧客やパートナーに対して開示するとともに、その影響を低減するよう努める。例えば、自社のカーボンフットプリントや生物多様性フットプリント等
- 自社の活動が森林破壊に及ぼす潜在的影響を低減するよう確保する。

5.2.2 アセット・マネジメントのスコープに関する方針

自然資本に関する方針(1)

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、４つの異なるレベルに基づく包括的なアプローチを策定している。

このアプローチの第１の柱は、除外である。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、自然の損壊、森林破壊、生息地の破壊、持続不可能な土地利用の変更等の大きな原因となっている、又は原因となってきた企業への投資を制限することを目指している。これらの除外は、前記「5.2.1 銀行業務スコープの方針」に示したBFCMのセクター別方針に従って行われる。

これらの除外に加え、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、独自のESGモデルに、生物多様性及び自然資本関連リスクを統合している。セクターによっては、また気候変動関連指標との組み合わせによっては、生物多様性は企業に付与される総合スコアの20%から60%を占めることがある。これらの生物多様性及び自然資本リスク基準は、投資先企業の論争の監視にとって不可欠な要素でもある。

このアプローチのもう１つの柱は、自然資本に関連するリスクと機会を投資選定プロセスに統合する独自の自然資本手法の活用である。この３次元的な方法論では、生態系への依存度、生物多様性の喪失に関連する５つの負荷に関連するマイナス影響、及び国連の持続可能な開発目標のうち６つに関連するプラス影響を考慮に入れる。この方法論は、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの運用チームに対し、投資判断の指針となる測定可能かつ科学的に検証されたデータを提供することを目的としている。

最後に、スチュワードシップ(2)の実践が、本方針の第４の柱を構成している。自然資本はクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの議決権行使及びエンゲージメント活動の４つのテーマの１つである。その目的は、投資先企業との対話を確立して、自然関連リスクに関する透明性を高め、自然資本に関する行動計画の策定を促すことにある。

---

(1) ラ・フランセーズ・グループ（2025年）、自然資本方針

(2) 株主又は株式以外の有価証券（負債等）の保有者としての積極的な方針

アセット・マネジメントに関するセクター方針

石炭セクター方針と森林破壊

資産運用会社は、株主であるBFCMのサステナビリティへの意欲に完全に沿っており、このコミットメントを資産運用事業に適応したセクター方針へと変換している。

これら２つのセクター方針については、前記「5.2.1 銀行業務スコープの方針」に詳述する。

炭化水素セクター方針

2021年10月、BFCMは、石油及びガスの新たな探査・生産・インフラ・加工プロジェクトへの全ての融資を停止することを約束した。

集団的資産運用及び第三者資産運用は、BFCMの目標と完全に一致しており、アセット・マネジメント事業に適応したセクター方針にこのコミットメントを導入している。

この炭化水素セクター方針には、以下の２つのアプローチが導入されている。

- 新たに在来型・非在来型の炭化水素探査・採掘プロジェクトの開発に関わる発行会社を除外する一方で、非在来型探査による総炭化水素生産量の割合が20%を超える発行会社を除外する、厳格なアプローチ
- 低炭素経済への移行に取り組む発行会社への投資を認める、代替的なアプローチ。このような企業に対しては、より責任ある脱炭素化されたビジネスモデルへの移行計画の堅牢性を確保するため、株主との対話を強化する。

タバコに関する方針

2022年５月、WHOは報告書「タバコは私たちの地球を汚染する(1)」において、タバコが環境に及ぼす壊滅的な影響を強調した。BFCMはタバコフリー・ファイナンス・プレッジに参加している。資産運用会社は、そのポートフォリオから従来型のタバコ生産者を除外することで、この取り組みをアセット・マネジメント事業分野に適用している。以下の基準を満たさない企業はポートフォリオから除外される。

- 従来型タバコ生産に関連する収益が０%を超える
- 従来のタバコ流通による収益が15%を超える

---

(1) 世界保健機関（WHO）「タバコは私たちの地球を汚染する」

エンゲージメント方針

議決権行使及び株主エンゲージメントに関する方針は、昆明・モントリオール協定(1)のターゲット15の目標に寄与するものである。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、投資先企業における自然資本の促進を図るため、スチュワードシップのツール（エンゲージメント、議決権行使）を活用している。これらのツールにより、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは生物多様性の保全に関するベ

ストプラクティスを奨励し、昆明・モントリオール協定のターゲット15に沿って、森林破壊を行わないサプライチェーンを推進することができる。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、発行会社に対し、自社の活動が生物多様性に与える貢献と影響、生物多様性問題が自社の活動にどのように影響を及ぼし得るか（依存度）、スコープ（セクター、地理的地域等）の影響、及び関連セクターの企業における森林破壊ゼロの方針の有無について、可能な限り評価することを求めている。

議決権行使方針

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、生物多様性の影響を特に受けやすい３つのセクター（消費財、農業・飲料、電力・エネルギー）の企業に対し、森林破壊ゼロ方針の採用を求めている。これに応じない場合、又はこれを伝えた企業から説得力のある回答が得られない場合、運用会社は財務諸表の承認に反対票を投じる予定である。

---

(1) 生物多様性条約(2022年12月18日)、昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

5.3 対策と資源（E4-3）

5.3.1 融資対象活動の影響と依存度の測定（E4-5）

BFCMは、自社の活動がもたらす影響とリスクをより深く理解するための作業を継続している。例えば、不動産貸出金の融資を受けた住宅用新築物件における人工化を測定する作業が現在行われている。

BFCMは、CEREMA(1)が公表した自然・農業・森林地域の消費に関するデータに基づき、人工化フットプリントの最初の測定結果を計算した。環境・連帯相互扶助研究所がこの人工化フットプリント測定を主導しており、CEREMAのデータとの照合に必要な内部データの信頼性を高める作業を継続している。このデータの信頼性確保に向けた作業は、人工化フットプリントの公表の要件である。

BFCMは2026年中にフットプリント測定の信頼性の高い測定結果を得られると見込んでおり、これによって住宅用新築物件への不動産融資が自然・農業・森林空間の消費に与える影響を、数年単位で推定するフットプリントが計算される。

その他、企業ポートフォリオ全体を対象とした作業も実施された。ENCORE-2018データベースは、セクター別に生物多様性への影響スコアを割り当てるために用いられた。以下の指標は、環境リスクのセクター枠組み（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが共同で構築）において入手可能な情報に基づいて、生物多様性への影響が高いと推定されるセクターへの融資残高をリストアップしたものである。

分析対象とした融資残高のデータは信用リスク（COREP）に由来し、銀行勘定（バランスシート及びオフ・バランスシート）のポートフォリオ全体をベースとしている。外部データ（ENCOREデータベースの2018年版）の使用も考慮すると、分析可能なエクスポージャーは、NACEコード評価のある法人及びリテール（カテゴリーC及びD）であり、例えば自然人は分析スコープから除外されている。

以下に示す測定結果は、ENCORE-2018データベースに基づいて、同じ計算方式を適用したものである。この計算方式は現在更新中であり、特にENCOREデータベースの2024年版からのデータを統合する予定である。

生物多様性フットプリント	2025年	2024年
生物多様性への影響が大きいセクターへの融資残高の割合	25%	25%

この測定は、共通の枠組みの欠如に加え、このフットプリントを事業分野の具体的な方策と関連付ける必要性に関する方法論上の困難にも直面している。この最初のセクター別評価に基づき、2026年中にBFCMは、重大な課題があると特定されたセクターにおける生物多様性フットプリントの測定作業を継続する予定である。

生物多様性の観点から、BFCMの物理的・移行リスク分析は、異なるカテゴリーの銀行業務リスク（特に信用リスクや戦略・事業リスクを含む）のレベルにおいて実施される。この方法論では、３つの時間軸にわたる３段階の評価を採用している。中長期の時間軸については、分析はTNFDシナリオ(2)に基づいて行われる。中長期においては、中程度から高度のリスク（物理的又は移行リスク）が特定されている。

生物多様性リスク・マトリクスについては、前記「1.4.1 IRO-1 ― 重要な影響・リスク・機会（IRO）を特定、評価するプロセスの説明」に記載した。

---

(1) CEREMA(2025年５月13日)。COENAF 2009－2023：2009年１月１日から2024年１月１日までの自然・農業・森林地域の消費

(2) TNFD（自然関連財務情報開示に関するタスクフォース）(2023年)、TNFDシナリオ・ツールボックス

セクター別方針の適用

BFCMは、生物多様性と生態系への影響と依存度の測定に加え、「5.2.1 銀行業務スコープの方針」で言及したセクター別方針及びテーマ別方針を導入している。これらの方針は、介入範囲を定義し、与信に関するグループの意思決定の枠組みとなる分析基準を設定するものである。

このプロセスにより、グループは、融資対象活動から生じる環境リスク及び社会的リスクに責任を持って対処できるほか、BFCMが生物多様性と生態系に及ぼし得る影響を予防することも可能となる。

5.3.2 農業従事者の支援

顧客のエコロジー転換を支援することは、環境・社会改革をリードするための行動の強力なテコとなる。

農業従事者のパートナー銀行として、BFCMは、農業従事者及びワイン生産者による農場の譲渡や、効率的で持続可能な農業モデルへの移行を支援することに特に力を入れている。

2025年、BFCMは、農業セクター方針の一環として、ESGに関するアンケートを実施した。農業プロジェクト・マネージャーが収集した情報により、共通農業方針（CAP）の条件付支援の原則に基づき、農場のESGに関する取り組みを客観的に分析することが可能となった。このアプローチにより、農業従事者との建設的な対話を通じて、そのプラクティスをより深く理解し、ニーズを特定することが可能となる。

この方針を支援するため、BFCMは農業顧客と共に、より持続可能性の高い農業モデルに向けた以下のシステムを整備した。

- 農業のエコロジー移行プロジェクト及び社会的移行プロジェクト（森林農業、認証費用、地域流通経路に関連するプロジェクト）を支援するための農業移行ローンを、優遇金利で提供している。2025年12月31日現在、農業移行ローンの残高は102百万ユーロであった。
- 環境基準を満たす新規就農者（CAPのエコスキーム若しくは有機農業認証の受益者、又は高い環境的価値）を支援するための助成金利による設備ローン
- 低炭素認証又はフランス再興計画に基づいて提供された「優良炭素診断(Bon Diagnostic Carbone)」スキームの一環として実施される炭素診断費用の残額に充当するための補助金
- 有機農業及び高環境価値認証（環境認証レベル３）の費用の一部に充当するための最大500ユーロの助成金

BFCMの農業セクター方針は、更新、変更、又は改訂が行われるまで継続的に適用される。これらの改訂は、継続的な改善という目標、又はBFCMのセクター別方針の基盤となる規制枠組みの変更によって行われる。本方針の下で実施される施策によって期待される成果は、以下のとおりである。

- 農業市場の顧客ポートフォリオにおけるESGの成熟度を推測する。
- 炭素診断及び認証を推進する。

5.3.3 生物多様性保全問題の投資への統合

CM-AM生物多様性ファンド

ラ・フランセーズ・グループは、生態系と生物多様性の保全及び／又は回復への貢献を約束している上場企業に投資しつつ、純利益を追求することを目的とした、生物多様性ファンドを創設した。このファンドは、以下のようなセクターに属する企業で構成される投資対象を提供している。

- 生態系サービスへの依存度が高い。
- 天然資源に対する５つの負荷要因のいずれかに大きなマイナス影響を及ぼしている。
- 自然資本に影響を与える環境問題に対してプラスの影響を与えている（独自の方法論により決定される）。

この投資対象に含まれる企業は、２つのサブテーマに分類されて区別される。一方には、いわゆる「移行期」の企業がある。これらは、ある生態系サービスへの依存度が高いか、又は天然資源に対する５つの負荷要因のいずれかにマイナスの影響を及ぼしている。他方、プラスの影響を与える企業はソリューション・プロバイダーと表現される。このように、独自の方法論によるモニタリングを通じて特定された企業は、以下の４つの主要テーマに関連付けられ、それらが投資機会へと変換される。

- 保全、再生、及び気候変動との闘いのための技術的ソリューション
- 生態系の持続可能な管理
- 代替経済

・　生物多様性リスク管理

自然のためのコミットメントと議決権行使

自然資本は、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの４つのコミットメントのテーマの１つである。自然と気候の相互関係は、分析及び議決権行使・エンゲージメント方針において考慮される。複数の共同コミットメントへの参加がこのシステムを補完している。

5.3.4　生態系のための行動

環境・連帯革新ファンド（RES）の取り組み

クレディ・ミュチュエル・インパクトが運用する環境・連帯革新ファンドは、フランスの森林の30%(1)が気候変動の脅威にさらされている中で、長期的に炭素吸収源を確保することを目的として、フランス国内の約8,400ヘクタールの森林資産を取得した。

・　**気候変動と集中的伐採によって脅かされる森林のサステナビリティ**

CO2の回収を通じて気候を調整する役割に加え、森林は生物多様性の最も重要な保護地であり、地域の豊かさの一部であるレクリエーション活動や文化活動も可能にしている。管理が行き届いていないために、フランスの一部の森林は炭素排出源となっている。実際、このような自然空間を集中的に利用したり、手入れを怠ったりすると、大量のCO2を放出する火災の原因となり、その結果、森林がもたらす気候への恩恵が失われ、生物多様性の保護地が破壊されることとなる。

・　**BFCMは、持続可能な管理を監督する管理方針を掲げ、森林資産の持続可能な保全に取り組んでいる。**

環境・連帯革命ファンドを通じて取得した森林は、欧州でもユニークな存在である。１つ目の森は北ヴォージュにあり、フランスで最も広い５つの私有林のうちの１つである。この森林はオーク、ブナ、ダグラス、スコット松等の７つの種を含む約100万本の樹木を有し、気候のために緊急に保全を要する９つの池・湿地を含む、類まれな生物多様性を誇っている。この森林は、自然環境を尊重して構築された森林地に与えられるFSC（森林管理協議会）認証ラベルを最初に取得した森林の１つである。

２つ目はアンボワーズにあり、セシルオークとヨーロッパナラで構成されたフランスで最も美しいオーク林の１つを抱えており、４つの池がある。３つ目はアルフィユにあり、トロンセの国有林に近いオークの経済セクターの中心にあり、川とその３つの支流が流れる2,800ヘクタールのオーク林である。

いずれの森も、クレディ・ミュチュエル・インパクトが定めた、持続可能な自然管理について述べた共通森林管理方針の原則に従って管理されている。この持続可能性は、国家森林・木材プログラムに従い、「森林及び林地が生物学的多様性、生産性、再生能力、活力、並びに現在及び将来において地域・国・世界レベルでの関連する生態学的・経済的・社会的機能を満たす能力を維持し、かつ他の生態系に害を及ぼさないような方法及び強度で、森林及び林地を管理・利用すること」と定義されている(2)。森林管理者は、自然資本を可能な限り保全するため、多様な樹種の常時被膜林業の手法を採用している。その管理の実績は、森林における炭素隔離及び生物多様性の保全、さらにはその増加を考慮して測定される。

---

(1) https://www.onf.fr/vivre-la-foret/enjeux-foret/changement-climatique-foret/%2B/203f::changement-climatique-une-strategie-de-resilience-pour-les-forets-publiques.html

(2) 1993年の欧州森林保護閣僚会議で定義された、国連食糧農業機関（FAO）による持続可能な森林管理の定義

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団の取り組み

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、生物多様性の問題を環境と気候に関する社会のレジリエンスにとって極めて重要な課題と考え、その保全に最大の努力を払っている。

財団が支援するプロジェクトは、以下の４つの重点分野において生物多様性の保全と回復を目指すものである。

・　湿地の保護と再生
・　海岸線の保護と再生
・　森林の保護と再生
・　絶滅危惧種の保護

財団は特に、種の自由な移動を可能にし、自然生息地の分裂を防ぐために不可欠な生態回廊を創出するプロジェクトを支援している。地元のステークホルダー、特に諸団体と連携して沿岸地域の再生や戦略的テリトリーにおける森林生態系の適切な機能維持に取り組み、地域の生物多様性の保全に貢献している。

2025年、「生物多様性と生物の保全」のテーマに対し、13百万ユーロが拠出された。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は合計で78の団体を支援し、これに伴走しており、そのうち59団体は最新のプロジェクト公募によるものである。

2025年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、生物多様性の保全に特化した新たなプロジェクトの公募を実施した。世界中で種の絶滅が驚くべき速度で進んでいるという現状を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、今回のプロジェクト公募のテーマを「動植物：絶滅危惧種の保護と保全」に絞った。選考プロセスは2025年11月に終了し、２百万ユーロの支援パッケージの対象となる59のプロジェクトが決定した。対象団体は、地元のステークホルダーの参画、実施される対策の長期的な維持、環境への恩恵、提案された対策の妥当性等、事前に定められた基準に基づいて選出された。

「動植物」プロジェクトの公募は、以下の目的を掲げて実施された。

- 生物多様性危機の緊急性に対し、具体的な地域に根差した対応を提供する。
- 地域への影響とこれに適合した解決策を推進する。
- 今後も成長し活動を継続できる団体を支援する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、プロジェクト公募の一環として、選ばれたプロジェクトを体系的にモニタリングしている。上記のプロジェクト公募については、特にプロジェクト申請書類において予め定義されたモニタリング指標に基づいて、単一のモニタリングが実施される予定である。

さらに、「海の年」の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、約3.8百万ユーロを投じて、「Wings of the Ocean」、「Fondation de la Mer」、「Septentrion Environment」、「Astrolable Expeditions」といった様々なイニシアチブを支援して、沿岸の保護・再生分野への取り組みを強化した。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、国立自然史博物館（MNHN）に対し、３年間で4.5百万ユーロの後援金を提供した。このメセナ活動は、「生物多様性と生物を持続可能な形で保護し、科学、社会、地域とのつながりを強化する」という共通のビジョンを中心に構成されている。

６　ESRS E5 － 資源利用と循環型経済

6.1　戦略

EBRAグループはフランスを代表する地域日刊紙グループである。

循環型経済に関連する課題は、グループの意欲的目標に沿った特別な戦略を定義する執行委員会の最上層部によって管理されている。その上で、この戦略はCSR部によって全ての子会社において展開され、一貫した体系的な実施が確保されている。さらに、外部の専門家と社内の従業員で構成される特定のワーキング・グループが、循環型経済の課題に適応した意欲的な行動計画を通じて、この戦略を具体的な行動に移す責任を負っている。

6.1.1　循環型経済に関連する重要なIRO

BFCMは、自社の融資、投資、保険事業のスコープにおいて、ESRS E5に関連する重要な影響・リスク・機会を特定していない。ただし、ESRS E5「循環型経済」の基準は、子会社であるEBRAグループのメディア活動を通じて重要なものとなっている。重要と特定されたのは影響のみであり、これらはメディア活動にのみ関連するものである。

ESRS E5 資源の利用と循環型経済

		IROの分類	方針	主な対策	指標と目標

投入資源	12	（I-）新聞製作における消耗品の使用(紙、インク、アルミ板)	ページ数の最小化に関する方針 責任ある購買憲章 植物由来インクに関する方針 プラスチック使用の低減に関する方針	再生紙の利用 刷版の再生利用 PEFC認証 Imprim Vert認証 植物由来インクのみを利用 廃棄物の削減 プラスチックに替えてクラフト紙を利用	再生紙の割合（目標：2026年までに100%） 認証紙の割合（目標：2026年までに100%） 2026年の紙消費24,600トン 再生アルミニウム板の割合（目標：2026年までに100%） 植物由来インクの割合（目標：100%） 2030年までに、再生利用可能紙による定期発送荷物の作成比率50%を達成 投入資材の購買を年間４%削減
廃棄物	13	（I-）製作時（紙くず、プラスチック、包装材）及びバリューチェーンの下流（売れ残りや使用済みの新聞）における廃棄物の発生	廃棄物に関する方針（オフィス業務、イベント、産業活動、メディア、印刷） 自主的な水管理方針 排出資源の再利用に関する方針	水の処理と回収 リバース・ロジスティクス 廃棄物のリサイクル ISO 20121認証（イベント管理）	廃棄物リサイクル率（%） 有害廃棄物の割合（%） 無害廃棄物の割合（%） 2026年までに7,500トンの紙回収 2026年までに95%の刷版を供給業者に返却

6.1.2 循環型経済の目標と目的（E5-3）

EBRAグループは、自社のアプローチの構築や、利用可能データの分析、目的の定義を支援させるため、自社セクターのベストプラクティスとの整合性を確保しつつ、外部のサービスプロバイダーを活用している。EBRAグループは、アンケートを通じて内部ステークホルダー（従業員）及び外部ステークホルダー（顧客、供給業者）の意見を聴取し、以下の目標を定めた。

資源の流入

EBRAグループは、その製作プロセスにおける投入資源の削減と再利用に関連して、以下のとおり、いくつかの目標を設定した。

- 2030年までに、再生利用可能紙による定期発送荷物の作成比率50%を達成する。
- 製作に必要な投入資材（紙、刷版、インク、エネルギー消費）の購買を年間約４%削減する。
- 2026年までに、再生紙及びPEFC又はFSC認証紙の使用率100%を達成する。
- 2026年までに、紙の消費量を24,600トンまで削減する。
- 2026年までに、植物由来インクの使用率100%を達成する。
- 2026年までに、アルミニウム板のリサイクル率100%を達成する。

資源の流出

- リバース・ロジスティクスに関するワーキング・グループの一環として、2026年に7,500トンの古紙回収を達成する（2025年の目標（4,717トン）は達成された）。
- 供給業者に95%の刷版を返却し、新しい刷版の製造に再利用できるようにする。
- 2026年までに廃棄物発生率を10%以下に抑える。この目標を達成するため、印刷工場の従業員は廃棄物削減に関する研修を受けている。

EBRAグループの目標は、新聞のCO2eq排出量を１部あたり250g以下に抑えることである。2024年のCO2eq排出量は241.15g CO2eqであった（業界全体の最低値は224g CO2eq、最高値は391g CO2eq）。

6.2 資源の流入（E5-1）（E5-2）（E5-4）

E5-4 ― 資源の流入

資源の流入は、EBRAグループの財務部によって集計される。これらは主に紙、インク、刷版である。

	2025年	2024年
報告期間中に使用された製品及び技術的材料及び生物材料の総重量（トン）	26,200	29,389

生物材料（及び非エネルギー目的で使用されるバイオ燃料）の使用割合（%）	97%	98%
事業が製品及びサービス（包装を含む）の製造に使用する二次再利用・リサイクル部品、二次中間製品及び二次材料の重量（トン）	684	713
二次再利用・リサイクル部品、二次中間製品及び二次材料の使用割合（%）	94%	94%

6.2.1 原材料管理

原材料管理に関わる社内のステークホルダーは、主に工業部、ロジスティクス部、購買部、法務部、財務部である。

原材料管理方針

EBRAグループは、自社の活動に必要な原材料の持続可能な管理の構築を可能にする一連の方針を策定している。

第一に、EBRAグループは、責任ある購買憲章を通じて、責任ある購買に取り組んでいる。消費者の期待に応え、かつ規制を遵守するために責任ある調達基準の実施が義務化されている中、EBRAグループは、その取り組みの透明性を確保するため、責任ある購買憲章を策定した。同憲章はEBRAグループのために行われる全ての購買を対象とし、購買部及び財務部が実施する。同憲章の実効性を保証するため、以下の供給業者選定基準が適用される。

- PEFC又はFSC認証
- 製紙業者への地理的近接性

この責任ある購買憲章は、中古機器の優先使用による機械の更新も対象としている。

原材料管理は、EBRAグループ自身の活動にさらに特化した２つの方針によっても確保されている。

ページ数の節約方針は、紙資源の責任ある管理に寄与するものである。同方針はEBRAグループの全ての出版物に適用され、編集管理者及び執行委員会が責任を負う。

最後に、植物由来インクに関する方針は、脱インキ作業を容易にし、生産プロセスの環境負荷を抑えることにより、印刷紙の最適なリサイクルフローを確保することを目的としている。EBRAグループは、植物由来インクを優先し、鉱物油を含むインクの使用を廃止することに取り組んでいる。植物由来インクは鉱物インクよりも高価であるが、EBRAグループは完全かつ持続可能な移行を選択し、現在では全ての印刷拠点でかかる移行を行っている。このアプローチは循環型経済の持続可能性へのアプローチ、すなわち資源の責任ある利用の一部であり、廃棄物との闘いと循環型経済に関するAGEC法の目的に沿ったものである。

原材料管理のための対策

EBRAグループは、これらの様々な方針を、コミットメントの達成を可能にする複数の対策に変換している。本項に記載した以下の対策は、EBRAグループが今後数年間にわたり責任ある購買の分野で追求するものである。

- **選定する紙は全てPEFC又はFSC認証を受けたものとする。**
  2025年に、EBRAグループは、CITEOに市場に投入した新聞用紙の量が26,700トンであると報告した。このうち25,582トンは再生繊維であり、したがって再生紙の割合は96%に達している。
- **地理的な近接性**
  例えば、EBRAグループは、スイス所在のPerlen Papier社、ヴォージュ地方所在のNorske Skog社と提携し、これらの地域に近い印刷工場に供給している。
- **４つの印刷センターの中古設備による近代化**
  中古機械の導入により、2021年には100,000トンの鉄鋼の新規使用を削減。EBRAの工場は、製品と廃棄物のトレーサビリティを保証するImprim'vert認証ラベルを2024年に更新した。

植物由来インクに関する方針を実施するため、2022年、EBRAグループはCITEOと提携して、工業プロセスにおける植物由来インクの使用について検査・検証するための実験段階に入った。当該検査の後、EBRAグループの全ての新聞で段階的移行が開始された。2025年以降、EBRAグループの全ての出版物は天然油（大豆、亜麻仁、菜種）由来の植物由来インクのみで印刷されている。この選択は、より効率的な脱インキによる紙のリサイクルを促進し、リサイクル作業における水とエネルギーの消費を削減し、揮発性有機化合物（VOC）の排出を制限し、印刷工場の労働条件を改善するものである。

最後に、2025年以降、EBRAグループは、循環型経済のアプローチの一環として、オフィスで中古家具を使用している。

6.2.2 包装製品のエコデザイン

責任あるメディアとして、EBRAグループは、プラスチック（特に包装）の使用削減に取り組んでいる。この方針は主に製品及び包装のリサイクル性に的を絞り、EBRAグループの全ての出版物に適用される。その実施は工業部及びCSR部が担当する。

この方針は、以下のとおり、EBRAグループがプラスチックの使用をより持続可能な方法で管理することを可能にする複数の対策に分けられている。

- 郵送による購読者向けの包装に関しては、EBRAグループは2021年からプラスチックをヒートシール紙に置き換えた。この包装はセルロース製で、完全にリサイクル可能である。現在、同グループの郵送購読者の100%が、ヒートシール紙で包装された購読物を受け取っている。
- 2025年には、定期配送小包の30%をリサイクル可能な紙で発送することになっており、2030年までに50%に達することを目指している。
- 運送業者や販売拠点向けの定期配送小包については、EBRAグループは、リサイクル可能なクラフト紙に完全に切り替えることで、プラスチックの使用を段階的に廃止している。さらに、技術的な制約により適合しやすい小型の小包への使用についても研究を進めている。

さらに、EBRAの全ての新聞は、グリーンエネルギー、リサイクル紙及び植物由来インクを使用してデザイン、印刷されている（前記「6.2.1　原材料管理」を参照のこと）。

最後に、デジタル技術の環境負荷を認識し、EBRAグループは、ウェブサイト、画像及び動画の軽量化を環境負荷削減の優先的な方策として特定した。オンラインコンテンツに関連するデータとエネルギーの消費を抑制するため、EBRAグループの将来のデジタル開発プロジェクトの一環として、具体的な対策が展開される予定である。

6.3 資源の流出 (E5-1) (E5-2) (E5-5)

6.3.1 廃棄物の発生削減

廃棄物管理方針

EBRAグループは、自社の活動からの資源の流出をより適切に管理するため、３つの事業セグメントにおいて廃棄物管理方針を導入している。

- オフィス事業については、EBRAグループは環境負荷の低減に努めている。さらに、EBRAグループは、管理業務及び運営業務においてペーパーレス化を進め、紙資源の使用量を大幅に削減し、結果として環境フットプリントの低減を図っている。この方針は、社内業務の刷新だけでなく、文書やコミュニケーションの処理を最適化するためのデジタル・ソリューションを導入することで、持続可能な移行を実現することを目的としている。
- イベント事業については、EBRAグループは、イベント専門の子会社であるEBRAイベンツを通じて、「廃棄物ゼロに向けて進む」という目標の一環として廃棄物の発生を低減する方針を展開している。この方針は、発生源での廃棄物の制限、素材やセットの再利用、並びに適切な分別・回収システムの導入に基づいて実施される。一般市民やサービスプロバイダーの啓発もこのアプローチの重要な方策の一つである。
- メディア及び印刷事業において、EBRAグループは紙の合理的かつ責任ある使用に取り組んでいる。そのため、EBRAグループは紙の使用量をさらに削減するための節約及びフォーマット削減計画を策定している。この計画は、関連性の低い見出しを削減し、一部の文章をデジタル化することで、ページ数を削減することを目的としている。EBRAグループの取り組みは、紙だけにとどまらず、その活動において発生する可能性のある全ての有害廃棄物にも適用される。そのため、少数ではあるが同グループは全ての有害廃棄物を特定している。EBRAグループは、機械の寿命を最大限に延ばすため、主要従業員に機械の予防保守に関する訓練を実施している。

廃水については、EBRAグループは積極的な水管理方針を適用している。廃水の排出はEBRAグループにとって重要な問題である。したがって印刷工場は100%が閉回路で操業しており、廃水を周辺環境に排出していない。また、EBRAグループの工程では、CMR（発がん性、変異原性、生殖毒性）に分類される有害物質は一切使用していない。

廃棄物管理対策

EBRAグループはこれらの方針を、自社の活動により生じる廃棄物の削減に寄与する具体的な対策に変換している。水源管理については、以下のとおりである。

- EBRAグループは、フィルタークリーナーとフィルタークリアOSを導入した。この水ろ過システムは、印刷工程で一般的に失われる10%の水を処理・回収するために使用されている。前者は輪転印刷機の湿し水を精密ろ過し、後者は湿し水の標準化を確保するものである。
- 機械の洗浄に必要な洗剤から発生する少量のVOC（揮発性有機化合物）は、専門業者によって回収されている。業者は、洗剤を含む水を回収し、必要に応じてリサイクル又は焼却処分している。
- 機械のメンテナンスの一環として、15,000リットルの洗剤を含む水が回収され、回収業者によって毎年処理されている。

自社事業について、EBRAグループは、以下のとおり、オフィス、メディア、印刷及びイベントの各事業において対策を講じている。

- EBRAグループはリサイクル可能紙の量を特に注意深く監視しており、節約及びフォーマット削減計画をグループの全領域で展開している。さらに、2025年に更新されたImprim'vert認証（有害及び無害の全ての廃棄物のトレーサビリティと適切な処理を保証）により、各生産拠点の環境管理が認証されている。
- EBRAグループは、日常業務で発生する廃棄物を最小限に抑えることを目的とした、具体的な分別と紙のリサイクルに関する取り組みを確立している。管理業務（請求書、経費報告書、給与支払名簿、発注書）のデジタル化により、紙の使用量は大幅に削減されている。使用済みのインクとトナーカートリッジは体系的に回収、リサイクルされており、また「ワークステーションの整頓」といった社内のチャレンジにより従業員のデジタル・物理的スペースの整理を奨励し、再利用とリサイクルが推進されている。
- イベント専門の子会社であるEBRAイベンツは、Ecovadisのゴールドメダルを受賞し、評価対象企業のトップ５%にランクインした。EBRAイベンツの廃棄物削減へのアプローチは、更新済のISO 20121認証（2024年版）に基づくものであり、全てのイベントにおける責任ある廃棄物防止・管理の実践の導入を保証している。2025年にプロデュースされたイベントの85%は、イベントの炭素問題調査のため、CO2eqトンで測定された。
  非物質化ソリューションを選択するため、使い捨てプラスチックの禁止が一般化され、不必要な印刷物（チラシ、紙媒体）が廃止となり、持続可能な代替グッズが優先されている。
  食品廃棄物の削減は、厳格な仕様、特産品、季節的産物、一定割合の有機食品、ベジタリアン食品のほか、参加者との事前協議の強化により可能な限り実際のニーズに近い量に調整することによって、実施されている。

排出資源は外部サービス提供業者２社（廃棄物についてはヴェオリア、アルミシートについてはEco3）によって集計、認証されている。

	2025年	2024年
有害廃棄物（トン）		
有害廃棄物のリサイクル	0	0
有害廃棄物の焼却処分	95	118
その他の方法で処理された有害廃棄物	32	27
小計：有害廃棄物（A）	**127**	**144**
無害廃棄物		
無害廃棄物のリサイクル	6,647	7,330
そのうち、製紙工場で直接リサイクルされた廃棄物	*4,700*	*4,500*
エネルギー回収を伴う無害廃棄物の焼却処分	155	181
その他の方法で処理された無害廃棄物	38	50
小計：無害廃棄物（B）	**6,840**	**7,561**
有害・無害廃棄物合計（A+B）	**6,967**	**7,706**
非リサイクル廃棄物	326	376
非リサイクル廃棄物の割合（%）	0	5%

6.3.2 排出資源の再利用及びリサイクル

排出資源の管理方針

EBRAグループは、排出資源の再利用及びリサイクルを促進する方針を導入している。これらの方針に含まれる排出資源の再利用方針により、市販された商品の回収システムの導入が促され、販売拠点の売れ残りや定期購読者による読後の廃棄品の回収を可能にしている。

また、前記「6.3.1廃棄物の発生削減」に記載した製品及び包装のリサイクル性に関する方針も、EBRAグループの活動による影響の削減に寄与している。

再利用及びリサイクルに関する対策

EBRAグループは、定期購読者が読んだ新聞の回収を促進するため、新聞配達員が回収すべき新聞を識別できるマグネットを郵便受けに貼付している。2025年には、4,700トンの紙が提携製紙工場の１つに返却され、新聞用紙にリサイクルされた。

2025年、EBRAグループは、売れ残り及び読後の廃棄紙を地元の提携製紙工場に返却し、印刷可能な新聞用紙に再生させた。廃棄物の67%は、グループの製紙工場の１つに返却され、再び新聞となることが保証されている新聞紙である。

最後に、イベント事業において、EBRAイベンツ・グループは、

- セットの再利用に取り組み、
- 再生及び／又はリサイクル可能素材の使用による再利用を促進し、
- イベント向けの分別システムを構築し、適切なリサイクルチャネルを特定している。

これらの方針は、工業部及びCSR部が実施している。工業部はEBRAグループの全ての工場、CSR部はグループの全ての出版物に関与している。

	2025年	2024年
製品に占めるリサイクル可能な内容物の割合	94%	94%
包装材に占めるリサイクル可能な内容物の割合	100%	100%

7　タクソノミー

7.1　背景

欧州委員会規則（EU）2020/852に従い、BFCMは、欧州連合のグリーン・タクソノミー（以下「タクソノミー」という。）に整合するセクターへの連結バランスシート上のエクスポージャーを公表している。

欧州連合のタクソノミーは、企業、投資家及び政府を対象とする一連のサステナビリティ基準であり、持続可能又は環境への責任ある経済活動とみなされる経済活動を特定している。このようにしてタクソノミーは、金融業者と企業が経済のエコロジー移行を促進する目的を持って共通の言語を使用し、サステナブルな投融資を促進することを可能にしている。

タクソノミーは、以下の６つの環境目標を掲げている。



7.2　方法論的要素

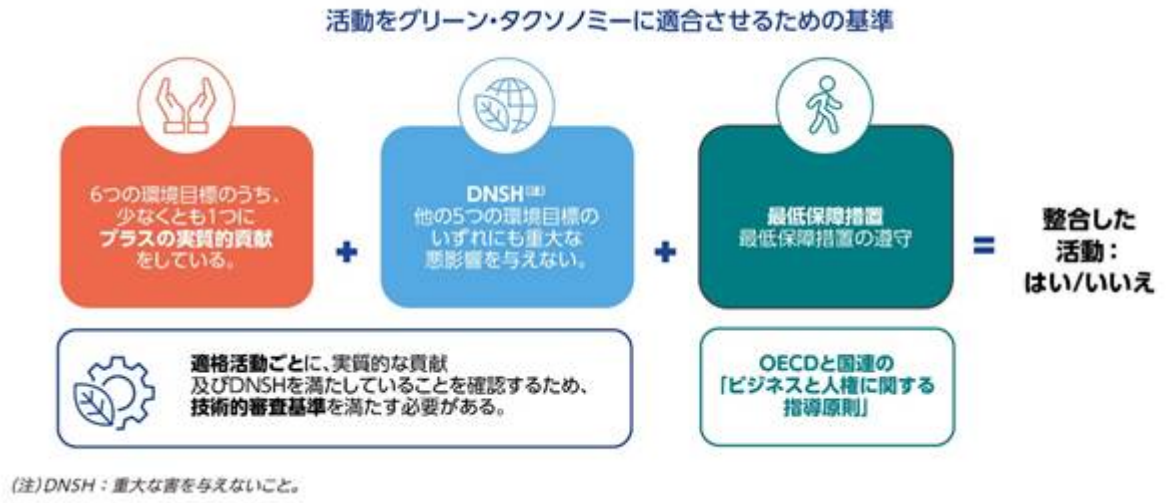
主要概念：適格性と整合性

タクソノミーは、適格性と整合性という主要概念に基づいて構築されている。

経済活動は、タクソノミー規則の委任法において公表されているリストに含まれる場合に、タクソノミー適格とされる。これらの活動は、タクソノミーの６つの環境目標のいずれかに寄与する可能性が高い活動であり、欧州連合の温室効果ガス（GHG）排出量に占める割合は90%を超えている。

これらの適格な活動のうち、以下の全ての基準を満たす場合に限り、タクソノミーに整合する（又は環境の観点から持続可能な）活動であるとみなされる。

- 上記の６つの環境目標の１つに大きく寄与すること。またそのために、委任法に定める技術的審査基準に適合している。
- その他の環境目標に重大なマイナス影響を与えない。
- 一定の最低限のセーフガード（特に人権又は労働法に関連するもの）を遵守している。



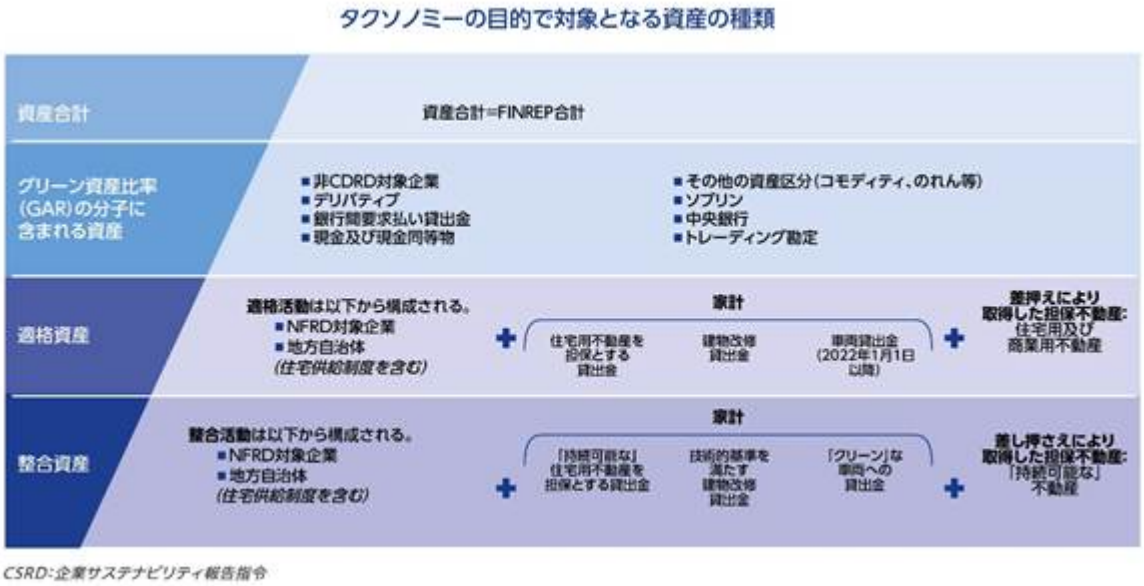
2025年12月31日現在、委任規則（EU）2021/2178及び委任規則（EU）2023/2486に従い、初めて、タクソノミーの６つ全ての環境目標に関連する整合性分析が行われている。

適格性比率と整合性比率の計算方式

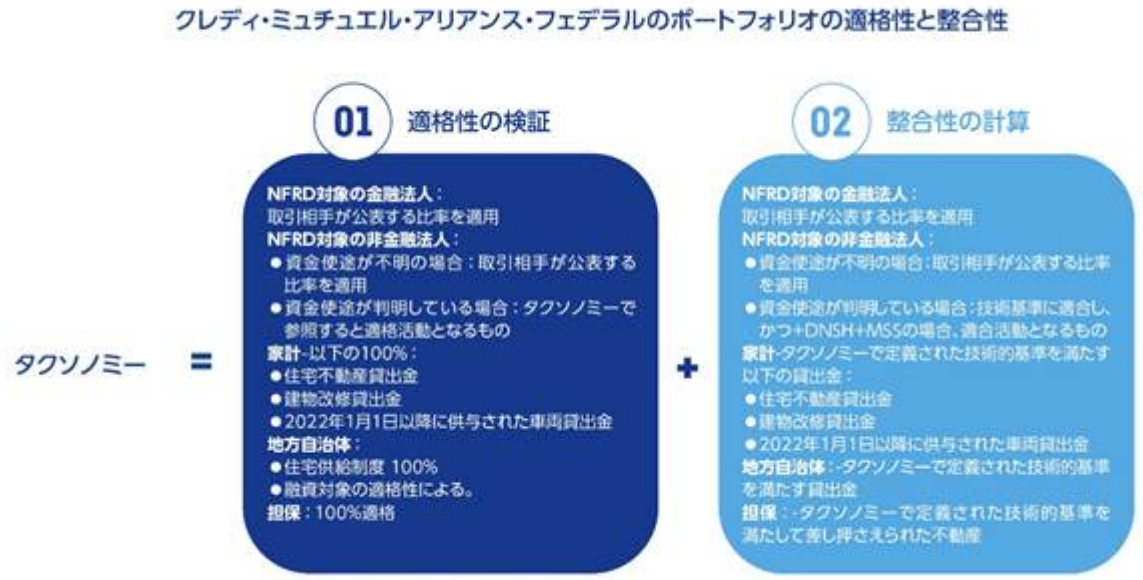
計算方式の原則

下記の図は、金融機関にとって重要なタクソノミー指標であるグリーン資産比率を計算する際に考慮される資産を示している。

2025年７月４日付委任規則（EU）2026/73により、グリーン資産比率（GAR）の計算規定が変更された。この規定に基づき、GARの分子と分母の計算基準は現在、厳密に整合している。CSRD指令に基づくサステナビリティ・ステートメントの対象とならない企業への貸出残高、デリバティブ、銀行間要求払い貸出金、現金及び現金同等物、並びに従来は比率の分母に含まれていたその他の資産カテゴリーは、現在、GARの計算から除外されている。



BFCMは、資産の適格性と整合性を評価するため、カウンターパーティーの性質、融資対象商品の類型（商品の種類、融資の目的、融資の日付等）及び利用可能な情報の種類を考慮した計算方式を定めている。



7.3 適格性と整合性

BFCMのアプローチ

BFCMは、連結の範囲内において、規則に従い、欧州タクソノミーの目標に整合する資産が自社の顧客ポートフォリオに占める割合を特定している。

この特定はクレディ・ミュチュエル・グループのアプローチの一部であり、グループの中心的組織であるコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが調整する以下の業務に基づいて行われる。コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルは新たな規制文書、欧州委員会からの通達、及び計算方式の採用を担当している。特に、2025年７月４日付委任規則（EU）2026/73の新たな規定に内部手続を適合させるため、以下の事項をテーマとする様々なワークショップが開催された。

- 新たな報告要件への内部ツールの適応
- 同規則により導入された新たなマテリアリティの閾値（主要業績指標のマテリアリティの閾値及び未評価エクスポージャーのマテリアリティの閾値）についての、地域グループ間で共通する管理規定の定義

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、このようなグループの原則に従い、2025年のデータに基づいて、比率（分子と分母）を計算した。かかる計算によるグリーン資産比率は12%である。

ポートフォリオの整合性

BFCMのポートフォリオの整合性は、そのビジネスモデルと密接に関連している。タクソノミーが対象とする資産の範囲には、報告指令に基づいてCSRD報告書の公表が義務付けられている世帯、地方自治体及び企業のみが含まれており、現段階において整合性比率は主に世帯（2025年12月31日現在のGAR資産合計の70%を占める。）の整合性に影響を受けている。

世帯へのエクスポージャー

2022年１月１日以降に付与された、世帯による不動産取得又は不動産改修工事に対する融資、及び自動車の取得に対する貸出金は全て、2021年７月６日付委任規則（EU）2021/2178に従い、完全に適格とみなされている。

これらの資産の整合性を判断するため、BFCMは、貸出金の各カテゴリーについて、自社の情報システム又は外部のデータベースで利用可能な情報に依拠した。

BFCMは、フランス国内の住宅用不動産担保ローンの整合性判断に際し、以下の貸出金を整合性があるとみなした。

- RT2012及びRE2020熱規制に合致する資産を担保とする貸出金は、エネルギー消費に関して全国でトップ15%に入る物件として計上できると考えられる(1)。
- 2020年12月31日より前に建設され、EPCのカテゴリーA、B又はCに該当し、一次エネルギー消費量が135kWh/m2未満の資産を担保とする貸出金
- 2020年12月31日より後に建設され、EPCのカテゴリーAに該当し、一次エネルギー消費量が45kWh/m2未満の資産を担保とする貸出金

BFCMは、公開データに基づく内部分析により、最も物理的気候リスクにさらされているものと特定した資産を除外することで、分析精度を改善した。

建物改修ローン及び自動車ローンは、特にDNSH（重大な害を及ぼさない）基準に関して、入手可能な情報が不足していたため、整合性がないとみなされた。

BFCMは、住宅用不動産担保ローンについては、融資対象資産が欧州連合又はフランス国内に所在していること、及びフランス及び欧州の法制を遵守していることからタクソノミーの意味における最低限のセーフガードを遵守していると推定できるため、最低限のセーフガードは自動的に尊重されているとみなした。

これに基づき、2025年12月31日現在、気候変動緩和目標に整合する世帯向け貸出金の金額は12,529百万ユーロであった。世帯のグリーン資産比率（GAR）は、当該エクスポージャーの総帳簿価額に基づいて計算された。

---

(1) エコロジー移行省による建設セクターに関連する2021年６月４日付委任規則（EU）2021/2139の解釈による。

企業へのエクスポージャー

金融会社及び非金融会社へのエクスポージャーに関して、BFCMは、タクソノミーの適格性と整合性に関連するこれらの企業の出版物に含まれる情報を利用可能としている外部の非財務データプロバイダーの情報に依拠している。したがって、非財務情報開示義務のある企業のうち、最新のユニバーサル・レジストレーション・ドキュメントにそのデータが掲載され、外部のデータプロバイダーから検索可能な企業のみが、整合性の計算に含まれている。

なお、BFCMは、自社の活動の整合性に関する情報を公表していない子会社に対するエクスポージャーについては、その親グループに関する利用可能な情報に遡ることとしている。

タクソノミーの目的の１つを満たす可能性のあるプロジェクト又は資産への融資に関して、グループは現在、実質的寄与及びDNSHへの準拠に関連する規則に定められた技術的基準について徹底的に検証するための十分な文書を保有していない。したがって、これらのエクスポージャーは整合性がないとみなされる。

最後に、CSRD指令の適用対象外でありながら自主的に整合性を表明した企業へのエクスポージャーをGARに含める選択肢が同規制により導入されたが、BFCMは現時点では、これらのエクスポージャーを考慮しない方針をとっている。

したがって、2025年12月31日現在、金融会社のグリーン資産比率は３%、すなわち612百万ユーロであった。

非金融会社のGARは12%で、整合性ある融資残高は1,988百万ユーロに相当する。これら全ての企業への融資残高は、GAR資産の29%に相当する。

金融会社及び非金融会社のグリーン資産比率は、それぞれCSRD指令の対象となる金融会社及び非金融会社に対するエクスポージャーの総帳簿価額に基づいて計算された。

地方自治体へのエクスポージャー

BFCMのビジネスモデルは地方自治体や社会住宅への融資に重点を置いていないため、このカテゴリーのカウンターパーティーに対するエクスポージャーは、ポートフォリオ全体に占める比重の観点から、重要なものではない（957百万ユーロで、GAR資産の１％）。これに関連して、BFCMは、現段階では十分なデータがないため、地方自治体に関連する整合性ある金額を、グリーン資産比率の計算に含めなかった。

オフ・バランスシートのエクスポージャー

2025年７月４日付委任規則（EU）2026/73の規定に基づき、BFCMは、タクソノミーの主要業績指標（KPI）の対象となるオフ・バランスシートの活動のマテリアリティを分析した。この分析によれば、運用資産に関連する項目は純収益の10%未満であるため、グループはこのKPIの公表を免除される（以下を参照のこと）。金融保証の整合性の計算は、流動資産エクスポージャーと同じ計算方式に基づき、CSRDの対象となる企業に対して実施された。

7.4　タクソノミーの指標

BFCMとその子会社は、顧客へのサービス提供を目的として様々な金融活動を行う共同組合グループであるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのサブグループを構成している。BFCMは、CICネットワーク、コーポレート・投資銀行及び専門子会社を通じて行う銀行業務に加え、専門子会社を通じて、貯蓄・老後保険商品、損害保険商品、アセット・マネジメント、技術的サービスも行っている。

BFCMは、改正EU委任規則第2020/2178号の附属書Ⅴ及びⅥに定義する、金融機関に適用される主要KPIを公表している。

2025年７月４日付委任規則（EU）2026/73[(1)]は、欧州タクソノミーに関する表明について、2026年12月31日までに適用される一連の簡素化を導入する一方で、金融機関が2025年12月31日から新たな規定に従って情報を公表する可能性を開いた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはこの選択肢を採用した。

その結果、簡素化された規定に基づき、前事業年度と比較して適用された変更点は以下のとおりである。

- 特定のKPIの報告を免除する10%のマテリアリティの閾値を適用した。これに関連して、運用資産及び金融保証に関連するKPIは、これらの活動によって生み出される純収益がグループの純収益総額の10%未満であるため、報告しない。
- 化石ガス及び原子力に特化した報告書の公表を廃止した[(2)]。これら２つのセクターへのエクスポージャーについては、新たな報告様式のモデル２に記載した。

注： 2024年12月31日時点の情報は、2024年12月31日に適用される規制要件に従って計算されており、修正再表示は行っていない。したがって、2024年と2025年のデータは比較不可能である。変更点は、グリーン資産比率の分子と分母において考慮すべき資産の標準化によるものである（分子と分母のそれぞれの計算基準は現在では整合されている）。したがって、2025年12月31日時点の規制要件を2024事業年度のデータに適用していた場合、2024年のグリーン資産比率は9.81%となっていたはずである。

(1)　タクソノミーに基づき報告すべき情報に関する委任規則2021/2178の改正
(2) 委任規則（EU）2021/2178　付属書ⅩⅡ

０.タクソノミー規則第８条に基づいて金融機関が公表すべきKPIの概要

2025年12月31日現在

	タクソノミーに整合する活動へのエクスポージャー合計(通貨)		KPI[(1)] (%)	KPI[(2)] (%)	資産合計に占める割合[(3)] (%)	対象資産に占める未評価エクスポージャーの割合[(4)] (%)	対象資産に占める未評価エクスポージャーの割合[(4)] (%)
	売上高ベース	設備投資ベース	売上高ベース	設備投資ベース		売上高ベース	設備投資ベース

主要KPI	**グリーン資産比率(GAR) ストック**	15,129	15,922	12.39%	13.04%	19%	- %	- %

		タクソノミーに整合する活動へのエクスポージャー合計(通貨)		**KPI[1] (%)**	**KPI[2] (%)**	**資産合計に占める割合[3] (%)**	**対象資産に占める未評価エクスポージャーの割合[4] (%)**	**対象資産に占める未評価エクスポージャーの割合[4] (%)**
		売上高ベース	**設備投資ベース**	**売上高ベース**	**設備投資ベース**		**売上高ベース**	**売上高ベース**
追加KPI	**GAR(フロー)**	1,876	2,019	8.78%	9.45%	15%	- %	- %
	トレーディング勘定							
	金融保証	4,982	6,134	15.43%	19.00%	- %	- %	- %
	運用資産	-	-	- %	- %	- %	- %	- %
	手数料収入[5]							

(1) カウンターパーティーの売上高KPIに基づくもの
(2) カウンターパーティーの設備投資KPIに基づくもの
(3) KPI対象資産が銀行の資産合計に占める割合（%）
(4) 委任規則2026/73第７条(8)に準拠
(5) 貸出及び資産運用以外のサービスの手数料収入

注１：全ての報告テンプレートにおいて、空白のセルは報告値を算定すべきでないことを意味する。
注２：手数料（シート６）及びトレーディング勘定（シート７）のKPIは、2028年以降適用される。

2024年12月31日現在

		環境上持続可能な資産合計	**KPI******	**KPI*******	**資産合計に占める割合(%)*****	**GARの分子から除外された資産の割合(第７条(2)(3)及び附属書Ⅴ第1.1.2項)**	**GARの分母から除外された資産の割合(第７条(1)及び附属書Ⅴ第1.2.4項**
主要KPI	**グリーン資産比率(GAR) ストック**	15,548	3.20%	3.36%	75.73%	24.27%	24.27%

		環境上持続可能な資産合計	**KPI**	**KPI**	**資産合計に占める割合(%)**	**GARの分子から除外された資産の割合(第７条(2)(3)及び附属書Ⅴ第1.1.2項)**	**GARの分母から除外された資産の割合(第７条(1)及び附属書Ⅴ第1.2.4項**
追加KPI	**GAR(フロー)**	1,311	1%	2%	89%	60%	11%
	トレーディング勘定*	-	- %	- %	- %(注1)		
	金融保証	4,380	14%	17%	- %(注1)		
	運用資産	5,686	3%	4%	- %(注1)		
	手数料収入**	-	- %	- %	- %(注1)		

** CRR第94条(1)の条件又はCRR第325a条(1)に定める条件を満たさない金融機関を対象とする。*
*** 貸出及び資産運用以外のサービスの手数料収入。金融機関は、このKPIに関する将来予測情報を、目標に関する情報を含め、適用された計算方式に関する適切な説明とともに開示しなければならない。*
**** KPI対象資産が銀行の資産合計に占める割合（%）*
***** カウンターパーティーの売上高KPIに基づくもの*

***** *カウンターパーティーの設備投資KPIに基づくもの。ただし、一般貸出業務の売上高KPIを用いた貸出業務のKPIを除く。*

注１：全ての報告テンプレートにおいて、空白のセルは報告値を算定すべきでないことを意味する。

社会

８． ESRS S1 － 自社の従業員

8.1 戦略

BFCMとその子会社の人事戦略は、経済・環境・社会改革の中で社会に役立つ行動を追求するグループの長期的支援を目的とした、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事戦略の延長線上にある。

BFCMとその子会社は、そのレゾン・デートルである「相互・パフォーマンス・連帯」の方向性を定めた2024－2027年度戦略計画に寄与している。３つの戦略分野の１つは、従業員、選出された構成員及びテクノロジーを活用し、より強力で効率的かつ連帯を重視するグループを構築することである。

8.1.1 ステークホルダーの利害と見解への対応（SBM-2）

ステークホルダーの利害と見解は、労使対話と従業員意識調査を通じて考慮される。前記「1.3.2 SBM-2 － ステークホルダーの利害と見解」及び後記「8.3.1.1 労使対話（S1-2、S1-8）」を参照のこと。

8.1.2 自社の従業員に関する重要なIRO（SBM-3、S1-6）

労働力（又は従業員）の定義

グループの従業員は、BFCM又はその子会社のいずれかと直接契約関係にある従業員で構成されている。

これらは無期契約従業員、有期契約従業員及びワークスタディ研修生であり、インターン、代理人、外国駐在員、臨時従業員、サービスプロバイダーは除かれる。

従業員は、常勤（労働時間の定め有り）又は非常勤（常勤より短時間）で働くことができる。

		IROの分類	方針	主な対策	指標と目標

労働条件	14	（I-）従業員の身体的・心理社会的リスクにつながる劣悪な労働条件や差別的行為	生活の質と労働条件に関する枠組協定 倫理・職業行動規範 ハラスメント防止方針 障がいに関するグループ協定 団体労働協約（同一賃金） 報酬方針 #StOpE方針	ウィーセイ（Wesay）プラットフォームによる従業員調査 ILOが定める労働における基本原則及び権利の遵守 警告ツール 2025年度包摂観測所 グループ人事部／研究所イニシアチブ（多様性の評価と計画）	ジェンダー別上級管理職（S1-9） 年齢層別従業員（S1-9） 年齢ピラミッド（S1-9） 障がいのある従業員（S1-12） 安全衛生指標（S1-14） 報酬指標（S1-16）
	15	（I+）従業員にとって望ましい労働条件（生活の質、均等待遇、研修、従業員の職務やキャリアパスの管理、社会的対話）	利益分配に関するグループ協定 従業員の利益分配に関するグループ協定 2025年度賃金協定 グループ貯蓄制度協定（PEG）付則 従業員の利益分配に関するグループ協定付則 社会・経済委員会（CSE）の組織と運営に関する協定 社会・経済委員会（CSE）の組織と運営に関する協定付則 グループ経営憲章（2025年） フィナンシエル憲章 インセンティブ・利益分配（I/P）に関する協定 職業・キャリア管理（GEPP）に関するグループ協定	ILOが定める労働における基本原則及び権利の遵守 ウィーセイ（Wesay）プラットフォームによる従業員調査 警告ツール 賞与 時間貯蓄口座（CET） 利益分配・インセンティブ制度のESG追加基準 高度な社会保障 新たな職階制度（NED） COM.UNITY Pratic’pro 「マネージメント・デイズ」セミナー	団体交渉と労使対話のカバー率（S1-8） ワークライフバランス指標（S1-15） 最良雇用主賞（Statista R） 2027年末までに女性役員比率50%を達成
均等待遇	16	（R）職務要件に合致するスキルのない人物の雇用や不適切な研修の提供	職業・キャリア管理（GEPP）に関するグループ協定	ILOが定める労働における基本原則及び権利の遵守 新たな職階制度（NED） ポテンシャル・パーク調査（人材の傾向及び人材誘致のための技術コミュニケーションの分析）	研修とスキル開発に関する指標（S1-13）
	17	（R）人事関連の紛争や労働法の不遵守	倫理・職業行動規範 ハラスメント防止方針 生活の質と労働条件（QVCT）に関する枠組協定 2025年度賃金協定 グループ経営憲章（2025年） フィナンシエル憲章 #StOpE方針	ILOが定める労働における基本原則及び権利の遵守	人権に関する重大な事例、苦情、影響（S1-17） 適正賃金（S1-10） 社会保障（S1-11）

（I-）マイナス影響、（I+）プラス影響、（R）リスク、（O）機会

重要であると特定された影響・リスク・機会は戦略とビジネスモデルに沿ったものであり、BFCMとその子会社は変化する環境の中で以下の目標を達成する必要がある。

- 従業員の競争力の維持に向けた取り組み、したがって従業員の福利厚生、職場における生活の質の向上、キャリア管理、均等待遇、研修、インセンティブを高める魅力的な報酬方針の実施
- 変化する顧客のニーズと期待に合わせた従業員の雇用、適切な研修方針、将来を見据えた職業管理、有能な人材の採用

・　イノベーションを促進し、包摂的かつ差別防止に注意を払う人事方針に適応する商品を開発するための、多様性ある労働力

BFCMとその子会社は、マイナス影響が全ての従業員に影響すると認識しているが、例えば障がい者の場合等、マイナス影響は従業員の状況によって異なり、その程度も様々である。この問題に対処するため、包摂方針が定められている。

これら全ての影響・リスク・機会は、グループ内の複数のレベルで管理されて、効率的な実施が確保されている。各方針は経営陣と連携の上で、人事部によって策定される。その適用は、グループ人事部により、又は現地人事機能への権限委譲により、各施策に従って行われる。

強制労働及び児童労働事例のリスク

BFCMとその子会社は、その事業活動の性質と地理的所在地の観点から、事業を行う地域において重大な強制労働のリスクを伴う活動は行っていない。結果的に、グループは、いかなる国又は地理的地域においても、児童労働の事例が発生する重大なリスクを伴う活動を行っていない。

ダブルマテリアリティ分析によれば、これらのリスクは重要ではない。

S1-6 ― 事業の従業員の特性

特に断りのない限り、以下の各表に記載した従業員数は、2025年12月31日現在、CSRD（BFCMの完全連結事業体）の範囲内で登録されている自然人の数である。2025年の平均従業員数（常勤換算）については、「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類／注記31a - 従業員給付費用」に記載した。

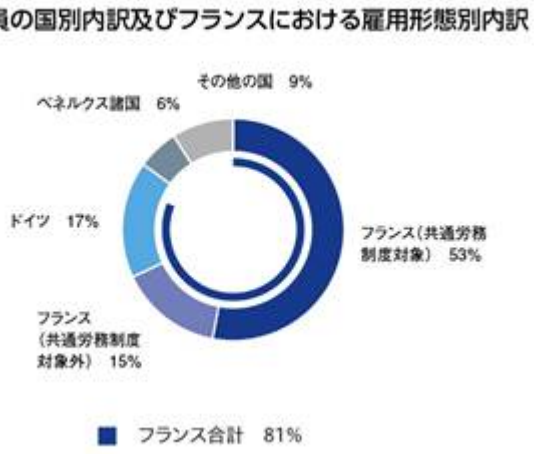
従業員のジェンダー別内訳は、利用可能な情報システム上の設定により、現在は女性と男性に限定されている。

ジェンダー別従業員数

ジェンダー	2025年	2024年
男性	19,389	18,898
女性	25,886	25,677
その他	0	0
非開示	0	0
従業員総数	**45,275**	44,575

当行が50名以上の従業員を雇用している国における従業員数（全従業員数の10%以上を占める場合）

国別従業員数（人）	2025年	2024年
フランス	30,440	30,223
ドイツ	7,788	7,463
従業員数が全体の10%未満であるその他の国	7,047	6,889



従業員数（自然人） (2025年12月31日現在)	女性	男性	その他	報告なし	合計
従業員数	25,886	19,389	0	0	45,275
無期雇用従業員数	24,378	18,033	0	0	42,411
臨時従業員数	1,508	1,356	0	0	2,864
労働時間非保証型の従業員数	0	0	0	0	0
常勤従業員数	21,942	18,578	0	0	40,520
非常勤従業員数	3,944	811	0	0	4,755

従業員数（自然人） (2024年12月31日現在)	女性	男性	その他	報告なし	合計
従業員数	25,677	18,898	0	0	44,575
無期雇用従業員数	22,988	16,982	0	0	39,970
臨時従業員数	2,689	1,916	0	0	4,605
労働時間非保証型の従業員数	0	0	0	0	0
常勤従業員数	21,820	18,196	0	0	40,016
非常勤従業員数	3,857	702	0	0	4,559

無期雇用従業員は、無期雇用契約を締結している従業員である。臨時従業員は有期契約の従業員である。

BFCMの連結範囲には、契約上労働時間が定められていない従業員は含まれていない。

常勤従業員と非常勤従業員の内訳は、従業員の活動率に基づいている。したがって、従業員の活動率が100%の場合は常勤、それ以外は非常勤とみなされる。

2025年12月31日現在の地域別従業員数（自然人）	フランス	その他の地域	合計
従業員数	30,440	14,835	45,275
無期契約従業員数	28,547	13,864	42,411
臨時従業員数	1,893	971	2,864
労働時間非保証型の従業員数	0	0	0
常勤従業員数	28,885	11,635	40,520
非常勤従業員数	1,555	3,200	4,755

2024年12月31日現在の地域別従業員数（自然人）	フランス	その他の地域	合計
従業員数	30,223	14,352	44,575
無期契約従業員数	28,408	11,562	39,970
臨時従業員数	1,815	2,790	4,605
労働時間非保証型の従業員数	0	0	0
常勤従業員数	28,758	11,258	40,016
非常勤従業員数	1,465	3,094	4,559

8.2　従業員に対する方針及び取り組み（S1-1、S1-5）

S1-1 － 自社の従業員に関連する方針

BFCMとその子会社は、戦略計画の一環としてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めた「従業員及び選出された構成員を生涯にわたって惹きつけ、支援し、定着させる」という人事方針に参加している。

これらのコミットメントにより、全従業員の影響、リスク、機会の管理が可能となる。優先事項は、忠誠心を築き、強力な支援を提供し、認知度を高めて従業員を惹きつけることである。このため、従業員の誇りに関する指標が戦略計画に盛り込まれている。この計画の策定には従業員と労働組合が関与した。

2025年12月31日現在(1)、BFCMとその子会社は合計45,275名を雇用しており、その内訳はフランスの30,440名、欧州連合の13,916名、世界のその他の地域の919名である。

したがって、従業員の大半は欧州経済地域諸国の法的枠組み又は団体労働協約の恩恵を受けている。

さらに、社会的施策の調和を目的として、フランスに所在し、銀行・保険業務に従事するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの企業は共通の地位の構築に取り組んでおり、その結果、2017年７月６日にグループ協定が締結された。

2025年12月31日現在、共通の地位（又は共通の社会的基盤）に該当する企業は、BFCMとその子会社のサステナビリティ・ステートメントの対象範囲に含まれる従業員の54%を占めている。

職務とキャリアパスの管理（GEPP）に関する2020年６月30日のグループ協定の締結後、その後３年間に向けて協議された対策及び措置が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各企業の戦略的方向性（2023年12月に採択された2024－2027年度将来戦略計画において定義された。）に資するものであることを確保するため、代表的労働組合とグループ経営陣の間で、新たな協定に関する協議が行われた。

この新協定は2023年11月15日に代表的労働組合の大多数によって署名され、その後３年間にわたり、当該グループ協定の対象範囲に含まれる企業（BFCMを含む。）に適用される。

要約すると、2023－2026年度のGEPPに関連するグループ協定は、以下の７項目を軸に構成されている。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、包摂、平等、多様性という価値観を中心とする雇用主としての約束を実行し、新入社員を惹きつけること
- 全キャリアを通じて従業員を統合し、支援し、定着させること
- キャリアの終わりを迎える従業員を支援すること
- 事業活動やネットワークにおける将来のスキルやビジネスニーズを予測すること
- グループ全体で従業員の専門的プロジェクトを支援すること
- 従業員の雇用可能性とスキルを高めるための専門的研修
- 重要な人材を特定し、支援すること

これらの重点事項は、グループの全事業体が適用している人事方針を反映している。

各事業体は、これらの方針の実施に寄与している。

人事部の構成は以下のとおりである。

- 各組織に存在し又は複数の組織を担当する人事部。各人事部は、採用活動（ニーズの決定、応募の妥当性確認等）、キャリア管理（人事モニタリング、人材管理、モビリティ等）、労使対話（グループ協定の実施、経済社会委員会（SEC）の開催等）、研修（研修計画の決定、実施等）、人事コミットメントの管理（障がい、平等、QLW等）といった各組織の人事業務を管理している。
- グループの全事業体を代表して業務を行うグループ人事部。グループ人事部の役割は、自らが主導する活動（グループ協定、後継者育成計画の策定、報酬方針等）を監督することであり、各事業体に代わって特定の活動（人事の事務管理、ネットワーク向け外部採用活動、人事ITツールのプロジェクト管理、研修コースの教育的設計等）に対して直接的運営責任を負う。グループ人事部は、国外の人事部を含む人事部門の調整も行っている。

戦略計画の方向性、計画案及び戦略計画は、社会・経済委員会との協議の対象となった。

従業員はイントラネットで戦略計画を閲覧することができる。



BFCMとその子会社が管理しなければならないリスクに関しては、従業員意識調査や従業員代表組織との協議の結果に基づき、グループ人事部及びBFCMの事業体とその子会社の人事部が必要かつ適切な対策を開始する。これらの対策は、経営陣のガイドライン、戦略計画、市場慣行及び規制を考慮に入れたものであり、経営陣によって検証され、団体労働協約及び憲章に基づいて協議される。

---

(1) *サステナビリティ・ステートメントの対象範囲から除外される事業体を含まない。*

パフォーマンスダイアローグ

12の主要指標をモニタリング対象とするパフォーマンスダイアローグが創設され、そのうち５つの指標は当行のミッションへのコミットメントを反映している。2024年はこの対話が初めて実施された。

これは人事チームの戦略のテコであり、「相互・パフォーマンス・連帯」戦略計画に沿った人事目標を管理するための、組織的かつ協力的な枠組みを提供している。

その主な寄与は以下のとおりである。

- 人事目標を策定、監視し、全体戦略との整合性を確保する。
- ローカル・レベルの人事チームとグループ人事部との間の対話を促進し、変更や明確化の要請を文書化する。
- 意欲的で達成可能な目標を正式なものとすることで、ステークホルダーのコミットメントを強化する。
- グループ人事部の専門知識や人事コミュニティにおけるベストプラクティスへのアクセスを提供する。
- 戦略計画に沿った人事プロジェクトのロードマップについての情報を提供する。
- 戦略計画における人間的、社会的、組織的課題について、機能横断的なビジョンを確保する。
- データに基づいた意思決定を行い、組織の変化により迅速に対応、適応できる人事管理を可能にする。

要約すると、パフォーマンスダイアローグは、戦略の整合性、人事担当者のコミットメント、及びより適切な意思決定を促進することで、グループにおける人事方針の影響力を強化するものである。

S1-5 － 重大なマイナス影響の管理、プラス影響の促進、及び重大なリスクと機会の管理に関連する目標

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで定義された目標の達成に寄与している。これらは毎年モニタリングされる。前記「8.1.2 自社の従業員に関する重要なIRO（SBM-3、S1-6）」及び「第一部 企業情報／第３　事業の状況／１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメント

課題番号	コミットメント番号	コミットメント
2	6	男女間の賃金格差を是正し、統治機関や指導的地位における男女の均衡を図る。
2	7	出身や経歴にかかわらず人材を重視し、ワークスタディ研修生の30%を優先地区や農村部の出身者から採用する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル 2024-2027年度戦略計画

2024-2027年度戦略計画
従業員と選出された構成員の75%以上が自社に誇りを持つこと。
男女平等：グループのマネージャーの50%を女性が占める。
男女平等：グループのガバナンス職の50%を女性が占める。
ワークスタディ研修生の30%を優先地区又は農村部から採用する。
従業員と選出された構成員の100%が環境変革に取り組む。

以下に示すパフォーマンダイアローグに関する12の指標には、戦略計画の指標も含まれている。ジェンダー平等指数は、従業員50名以上の事業体については、以下で公表されている。
https://www.creditmutuel.com/partage/fr/CNCM/telechargements/ presse-et-publications/publications/index-egalite-homme-femme/20250305-nos-resultats-index-homme-femme-groupe.pdf
その他の指標はモニタリングされているが公表されていない。

指標
1. ガバナンス・ポジションにおけるジェンダー平等
2. 管理職ポジションにおけるジェンダー平等
3. 優先地区及び農村部（人口5,000人未満）から採用されたワークスタディ研修生の割合
4. 環境変革に関する研修を受けた従業員の割合
5. 自分の会社を誇りに思う従業員の割合
6. 社内外の応募者のNPS
7. 応募者に対する契約の提案又はドラフトと応募書類が提出されるまでの平均期間
8. 障がい者雇用義務受益者の雇用率（BOETH）
9. ジェンダー職場平等指数
10. 職業インタビューの完了率
11. 従業員の他事業体への／他事業体からの移動率（入社及び退社）
12. 新規採用従業員のうち、制度化された新入社員研修プログラムを修了した従業員の割合

グループの従業員に関連する指標は、グループ人事部の管理ツール（GXP）を用いて作成されたものであり、2025年12月31日現在の登録従業員の59%をカバーしている。これらのデータは、GXP対象外の事業体については、サステナビリティ・ステートメントの対象範囲に含まれる全ての雇用主の子会社からの集計データによって補足されている。

8.3 実施された取り組みと動員されたリソース（S1-4）

8.3.1 労使対話及び従業員の人権の尊重

S1-2 －自社の従業員及び従業員の代表者と影響について対話するためのプロセス

この対話プロセスにより、脆弱な立場や周縁化された状況にある従業員を含む全従業員の懸念事項を考慮することが可能となる。

8.3.1.1 労使対話（S1-2、S1-8）

労使対話の組織、集団交渉及びスタッフに対する報告、交渉及び協議の手続は、会社の全てのステークホルダーと緊密に協力し、戦略的な事柄に関連するグループの優先課題を問うという希望に対応するものである。

フランス国内に所在し、銀行・保険業務のスコープに属するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの企業はいずれも、このような観点から共通の地位の構築に取り組み、2017年７月６日にグループ協定の締結に至った。

BFCMとその子会社のレベルでは、当該企業は、2025年12月31日現在、約24,000名の従業員（従業員の53%）を代表している。共通の地位の原則に従い、共通の地位に関わることは全てグループ・レベルで協議しなければならない。

企業の特殊性を考慮に入れる必要がある場合は、協議はローカル・レベルで行われる。同様に、一定数のテーマはグループ協定の対象会社に適用されるグループ協定によりカバーされるが、対話の大半は、責任の精神に基づいて、可能な限り現場に近いところで、ローカル・レベルで行われ、従業員代表は決定に密接に関与する。グループ協定は、当該協定の対象となる事業体から選出された労働組合の代表者と協議される。当該代表者は、グループ労働組合代表者（DSG）であり、その役割は2018年12月５日付の労働組合の権利に関するグループ協定（2022年６月23日改正）に規定されている。

2025年には、数多くの協定がDSGにより署名されたが、これはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて労使対話が活発であることを証明するものである。

- グループ協定第５号 － 2025年１月24日署名
- 労働時間に関するグループ協定の改正第２号 － 2025年３月３日署名

- 医療保険・個人向け保障保険に関するグループ協定の改正第11号 － 2025年３月19日署名
- 医療費制度の新たな融資規則を実施する協定 － 2025年３月19日署名
- 障がいのある従業員及び介護者に関するグループ協定 － 2025年５月19日署名
- グループ協定第６号 － 2025年７月10日署名
- 医療保険・個人向け保障保険に関するグループ協定の改正第12号 － 2025年９月10日署名
- １日寄付及び介護者に関するグループ協定の改正第２号 － 2025年10月９日署名
- 2026年賃金協定 － 2025年11月５日署名
- グループ貯蓄制度に関する協定の改正第38号 － 2025年11月５日署名
- 2025年12月10日に署名されたグループ貯蓄制度に関する協定の改正第39号
- 2011年３月31日付のグループPERCO規定をグループPERECOLへ転換する協定の修正第５号 － 2025年12月10日署名。

共通基盤の対象外となるBFCMの子会社、特にコフィディについては、フランス国内の事業体においても統一された社会枠組みの構築に向けた取り組みが実施されており、2025年度に向けた各種協定の交渉が行われた。これには以下が含まれる。

- 2025－2026年度インセンティブ制度
- 2025－2026年度の法定利益配分計画
- インセンティブに関するPEGマッチング制度の改正第７号
- インセンティブ制度に関するPERECOLG拠出金マッチング制度の改正第５号

フランス国外に拠点を置き、サステナビリティ・ステートメントの対象となるタルゴバンクについては、2025年12月までに約160件の企業協定が交渉された。その内容は以下のとおりである。

- 保育所の閉鎖に伴うリモートワークに関する労働協定
- 近親者の死亡に伴う休暇に関する社内協定
- フレックスタイム制及び労働時間の記録に関する労働協定
- グループの傷害保険に関する労働協定

フランス国内のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体では、主に以下の機関と担当者を通じて現場の労使対話が構築されている。

- 経済社会委員会（SEC）及びCSSCT等の健康・安全・職場環境に関わる委員会。SECの主な担当は以下のとおりである。
  - 従業員の声を傾聴すること、会社の経営、経済・財務の展開、業務組織、専門的研修、商品生成手法に関連する意思決定において、従業員の利益が常に考慮される体制を確実にすること。
  - 会社における安全衛生と労働条件の向上の推進。
  - 賃金、フランス労働法及び特に労使保護に関連する他の法律上の規定の適用並びに会社において適用ある協定・合意に関連する個別的及び集団的な苦情を雇用主に提出すること。

この点に関して、SECは、特に以下のテーマについての通知先・協議先となっている。

- 会社の戦略
- 会社の経済及び財政状態
- 会社の社会的方針、労働条件及び雇用
- 随時、事業再編プロジェクト等の付託された検討事項に該当するテーマ

会社の規模に応じて、以下の代表者との会議は、少なくとも年４回、又は多い場合には月１回開催される。

- 地理的に分散している、又は複数の事業所を有する一定の事業体に設置され、現場との近接性を維持するための現地代表者。これらの現地代表者はSECを補佐する。特に、従業員の地域的・現場的な懸念を取り次ぎ、地域・現場レベルの問題解決に貢献することができる。
- 会社内労働組合代表者。これらの代表者は、企業協定を交渉するに当たり、使用者にとって優先的な交渉相手である。

2025年、BFCMとその子会社の各事業体における労使対話では、以下の点に重点が置かれた。

- 共通の状況にある事業体については、以下の点に重点が置かれた。
  - グループ内における生成型人工知能（AI）の導入に向けた方法論と枠組み
  - 2024-2027年度戦略計画の進捗管理
  - 銀行・保険顧客対応センター（CRC）及びクレディ・ミュチュエル連合体のリスク・恒久的管理・コンプライアンス部（DRCC）における共通サービスセンター（SSC）の設立を通じた、サポート機能のスキル集約の継続

- EBRAグループの事業体については、EBRAグループの４つの広告代理店を１つの会社に統合し、商業的な強みを獲得し、新たな市場を開拓することを目的とした、単一の広告代理店EBRAメディア（EBRA Médias）の設立

S1-8 － 団体交渉と労使対話の対象範囲
2025年12月31日

	団体交渉の対象範囲		労使対話
カバー率	**従業員 － EEA (50名超、総従業員数の10%超に相当する従業員を雇用する国)**	**従業員 － EEA以外 (推定で50名超、総従業員数の10%超に相当する従業員を雇用する地域)**	**従業員代表(EEAのみ) (50名超、総従業員数の10%超に相当する従業員を雇用する国)**
0～19%	－	－	－
20～39%	－	－	－
40～59%	ドイツ（43%）	－	－
60～79%	－	－	－
80～100%	フランス（100%）	－	フランス（100%） ドイツ（97%）

EEA：欧州経済領域

全体として、BFCMの従業員の83%が団体労働協約の対象となっており、92%が1人以上の従業員代表を有している。

2024年12月31日

	団体交渉の対象範囲		労使対話
カバー率	**従業員 － EEA (50名超、総従業員数の10%超に相当する従業員を雇用する国)**	**従業員 － EEA以外 (推定で50名超、総従業員数の10%超に相当する従業員を雇用する地域)**	**従業員代表(EEAのみ) (50名超、総従業員数の10%超に相当する従業員を雇用する国)**
0～19%	－	－	－
20～39%	－	－	－
40～59%	ドイツ（43%）	－	－
60～79%	－	－	－
80～100%	フランス（100%）	－	フランス（100%） ドイツ（98%）

定期的な従業員意識調査

BFCMとその子会社の従業員は、2024年、グループが実施した第３回コミットメント調査（年２回実施）に参加した。このバロメーターにより、グループの従業員のコミットメントと幸福度を評価することが可能となり、改善すべき点や、チームの満足度とモチベーション強化の手段を特定することができる。

バロメーターはウィーセイ（WeSay）プラットフォームを通じてオンラインで管理され、回答は外部のサービス提供業者であるオープンスクエアによって処理されるため、結果の匿名性、秘密性、中立性が確保される。この方法によって、各従業員が自由かつ完全に内密で自己の意見を表現することが保証される。

この調査で取り上げられたテーマは、ワークライフバランス、重要な条件、変更管理、戦略と社内コミュニケーション、リーダーシップ、評価、研修、キャリア、環境への取り組み等、従業員のコミットメントに影響を与える幅広い分野をカバーしている。これらのテーマは、従業員が職場環境、経営慣行、企業文化についてどのように感じているかを包括的に表すものである。

2024年に実施されたこの第３回調査の参加率は73%であり、前回の2022年に比べて２ポイント上昇した。この高い参加率は、傾聴と継続的改善のプロセスに対する従業員の関心とコミットメントを示している。この調査は２年に１回実施される。

結果が収集されると、サービス提供業者であるオープンスクエアによって分析が行われ、組織の様々なレベルで結果が報告される。経営委員会に対しては、各事業体の調査結果の概要を示した報告書が作成される。これらの結果は、各事業体が上流で定義した粒度に従って、事業体別、部署別、サービス別に分類される。各事業体は、人事部と協力して、各部署やサービスにおけるフィードバックを実施して、結果を共有し、また各レベルにおける具体的な改善点を明らかにする。

この分析の後、行動計画がグループ・レベル及びローカル・レベルで策定される。グループ・レベルでは機能横断的なテーマに焦点を当てた対策が策定され、各事業体ではチームの特定のニーズと結果に合わせた独自の行動計画が策定される。これらの行動計画は、従業員のコミットメントを向上させ、その福利厚生を強化し、職場環境を最適化することを目的としている。実施された措置については、その効果を測定し、手続を調整するために、定期的なモニタリングと評価が行われ、人事・管理慣行の継続的改善が保証される。

第４回調査に向けた準備作業が2025年第４四半期に開始された。次回のバロメーターは、2026年３月に実施される予定である。

8.3.1.2　自社の従業員の人権の尊重（S1-1、S1-3、S1-17）

BFCMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがミッションを有する企業（entreprise à mission）としての地位の一環として採用したミッション、「責任ある企業として、より公正でより持続可能な社会の実現に向けて取り組む」を自らのものとしている。

したがって、BFCMは、人権及び基本的権利（特に国際労働機関（ILO）や経済協力開発機構（OECD）が定めたもの）を遵守して事業活動を行うことを約束する。

結社の自由と団体交渉権の効果的な承認

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体は、ILOが定める労働における基本原則及び権利を全て尊重している。この点に関して、フランス国内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体（BFCMとその子会社を含む。）は、結社の自由の基本原則及び団体交渉権を承認している。

具体的には、フランス国内の事業体については、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員数11名以上の事業体は、その従業員代表組織である社会経済委員会（SEC）の委員の選挙を所定の頻度で実施している。

各社のSECには、社員数に応じて健康・安全・労働条件委員会（CSSCT）、経済委員会、職場の平等委員会、住宅情報・支援委員会、研修委員会が設置されている。

各社は、定期的にSECとその委員会（設置されている場合）を招集する。

さらに、代表組織である労働組合が複数設置され、その中で少なくとも１名の労働組合代表者が任命されている企業では、フランス法の枠組みだけでなく、当該企業及び／又はグループが定める契約上の規則に従って協議が行われる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの大半の企業（BFCMの企業を含む。）では、労働組合権とSECの機能の両方を対象とする団体労働協約が代表的労働組合との間で協議されている。これらの協約の主な目的は以下のとおりである。

- 従業員代表と労働組合代表が可能な限り最高の環境で職務を遂行できるよう、労働組合と従業員代表組織に超の枠を超えるリソース（タイム・クレジット、補助金、設備）を提供すること
- 従業員代表組織に関する理解の増進に寄与すること
- 従業員代表や労働組合代表のキャリアパスを想定すること
- 労使対話を促進すること

これら全ての施策が、各社における長期的で質の高い労使対話の確立を可能にしている。

あらゆる形態の強制労働の排除

BFCMとその子会社は、ILOが定める労働における基本原則と権利を全て尊重している。

この点に関して、フランス内外のBFCMの事業体（従業員の98%は欧州勤務である。）は、強制労働を一切使用していない。前記「8.1 戦略」を参照のこと。

児童労働の実効的な廃止[S1-1-21]

BFCMとその子会社は、ILOが定める労働における基本原則と権利を全て尊重している。この点に関して、フランス内外のBFCMの事業体（従業員の98%は欧州勤務である。）は、児童労働を一切使用していない。前記「8.1 戦略」を参照のこと。

雇用と職業における差別の撤廃[S1-1-22]

BFCMとその子会社は、ILOが定める労働における基本原則と権利（差別の撤廃に関するものを含む。）を全て遵守している。後記「8.3.2.2 ジェンダーの多様性と職場の平等（S1-9,S1-16）」を参照のこと。

安全で健康的な職場

BFCMとその子会社は、ILOが定める労働における基本原則と権利を全て尊重している。この点に関して、フランス内外において、BFCMとその子会社は、安全で健康的な労働環境に対する基本的権利を尊重、促進している。この観点から、BFCMの各社とその子会社は、従業員の健康と安全を守るために、労働環境を適応させている。（後記「8.3.3.1　健康と安全（S1-14）」を参照のこと。）。

警告及びモニタリングの手続[S1-20、S1-3-33]

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非倫理的行為、違法行為及び犯罪行為の防止の一環として、従業員及びパートナー（BFCMとその子会社の従業員及びパートナーを含む。）に対し、自らの利益及び／又は会社の利益を保護するために、通報の権利を行使することを奨励している。

S1-3 － マイナス影響を是正するための手続と、企業の労働者が懸念を表明するためのチャネル

「内部通報システムへのアクセス」として知られる現行の手続は、法律上及び規制上の規定のほか、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規範に準拠している。

無期契約又は有期契約の従業員、臨時従業員、インターン、社外・期間従業員、採用応募者は、通報する権利を行使することができる。

通報は、人的資源に関連する分野（人権と自由、健康、安全衛生、労働・労働組合法、差別との闘い、ハラスメント）を含む全ての分野に関連する可能性がある。

従業員は、懸念事項を通報するために、以下を含むいくつかの社内チャネルにアクセスすることができる。

- 階層的チャネル：第一には従業員のマネージャーである。その役割は、適切な条件の下で活動のパフォーマンスを上げ、雇用関係に関連するあらゆる要求に対処することである。
- 人事チャネル：様々な手段、特に個別面談を通じて、人事マネージャーは、必要に応じて内密に懸念を処理したい従業員にとって望ましい窓口である。
- 従業員代表：職場におけるバランスの取れた関係を保つ役割を担う。氏名が従業員に周知されている従業員代表は、経営側とのやり取りにおいて従業員を支援する。
- 通報ツール「シグナル」：関連するチームがネガティブ・インシデント警告を受理、監視、処理するためのシステムである。この手続を通じて、内部通報者は、警告がどのように処理されているかを知らされる。このツールにより、従業員は可能な限り詳細な状況を正確に特定することが可能となる。これにより行為を適切に評価し是正措置を監視することが可能となる。

各チャネルは相互に補完し合い、従業員はシグナル・ツールを利用することも可能であり、これによりシステムの効果性と秘密性が保証される。

当該従業員は内部通報者の地位から恩恵を受ける。人事部及びコンプライアンス部（ローカル又はグループ）は、妥当な期限を守り、期限を超えずに申し立てを処理することを約束している。また、申し立てを受領したときはその審査前に受理の可否を評価する。審査には、ステークホルダーとの面談を含む一次検討段階が含まれ、その結果として報告書が作成される。報告書の結論に基づき、措置が講じられ、その内容は多岐にわたる（啓発活動、研修、懲戒処分）。

内部通報システムへのアクセス手順では、通報した従業員が内部通報者の地位を有することから、報復の禁止について明確に規定している。この保護措置は、職場におけるハラスメント及び暴力対策に関する社内憲章においても改めて明記されている。

このシステムは、グループ人事部とコンプライアンス部が共同で監督している。統制のため、グループ人事部とコンプライアンス部には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体における通報とそのフォローアップを確認する権限が与えられている。また、同一条件下の手続において定める守秘義務のルールに従う。

詳細情報については、後記「12.3.4 内部通報システムへのアクセス」を参照のこと。

S1-17 － 人権に関する重大な事例、苦情、影響(1)

	2025年	2024年
報告された（特にシグナル・ツールを通じて）差別及びあらゆる種類のハラスメントの事案の総数	54	データなし
差別やハラスメントの事例（特にシグナル・ツールを通じて報告された）を除き雇用関係に関連して従業員から寄せられた苦情件数	95	データなし
差別やハラスメントに関連する事案について、訴訟又は和解交渉（解決）の結果、従業員に支払われた罰金、損害賠償金、又は補償金の総額（ユーロ）	180,830	データなし
自社の従業員に関連する重大な人権問題及び事案の件数	0	データなし
自社の従業員に関連する重大な人権問題及び事案に対する罰金、制裁金、及び損害賠償の総額（ユーロ）	0	データなし

180,830ユーロは、ハラスメント、差別、及び人権侵害の申し立てに関連するものである。

(1) *電子メール又は社内ツールを通じて、各事業体から直接収集したデータ。*

8.3.2 包摂性及び多様性

包摂の日常化

絶えず変化し続ける世界において、包摂性と多様性は、単に守るべき価値観であるだけでなく、健全で強固な職場環境を構築するために不可欠な要素である。

BFCMとその子会社は、より広い視点から見て意味があり、誰もが明確に理解できるイニシアチブを優先するというグループのコミットメントを共有しており、利益相反が生じないよう徹底している。

BFCMの従業員は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが主催するイニシアチブに参加するよう要請されている。これには、２年ごとに実施される従業員意識調査（「You have the floor」調査）も含まれる。この調査を通じて、従業員は社内慣行やその定着状況、改善すべき分野の特定についてフィードバックを提供できる。これに基づき、従業員の日常に変化をもたらす具体的な行動計画が策定される。また、グループはAFMD(1)が主導する第１回「インクルージョン・オブザバトリー」にも参加した。

「インクルージョン・オブザバトリー」の目的は、フランスにおける職場の包摂性を把握し、組織が実施する部門横断的な取り組みや包摂性に対する従業員の実感度を評価することにある。 この調査は2025年６月17日から７月４日にかけて全従業員を対象に実施され、全体的な包摂率、包摂促進のための実施施策のスコア、実感される影響率を測定するとともに、参加他社との比較によるグループのスコアベンチマークを把握することが可能となった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣が要求・支援するこの多様性・包摂性方針は、その存在意義の核心である「ensemble, écouter et agir（共に耳を傾け、行動する）」により、ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのコミットメントと完全に一致している。これは、より連帯感があり、あらゆる声に耳を傾ける社会のために具体的な行動を起こしたいというグループの願いを具現化したものである。

・　一体感：あらゆる場面で、全ての人々のために協力を促し、包摂を推進する

包摂の文化の構築は、誰もがそれぞれの特性を活かして十分に貢献できる状態で協力し合うことに強みがあり、これこそが創造性、革新、そして成果を生み出すものであることを認識することから始まる。

・　成果：長期的な成果のために、あらゆる才能を解き放つ。

包摂はそれ自体が目的ではなく、成果の原動力である。多様で包摂的なチームは、より良い意思決定を行い、より多くのイノベーションを生み出し、より強い忠誠心を築く。

・　連帯：地域や実務の現場において、包摂の実現に向けて行動する。

(1) *フランス・ダイバーシティ管理職協会（Association Française des Managers de la Diversité）*

倫理規定及び行動規範

BFCMは、連帯、自由、責任の原則の上に築かれた長い歴史と共通の伝統をルーツとするクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントを共有している。その結果として生まれた行動規範及

び職業倫理は、倫理規定及び行動規範に定められている。この統一文書は、職務遂行に際して選出された構成員の共通の文化を表現したものであり、フランス内外を問わない全ての人に適用される（後記「12.3 ビジネス倫理（G1-1）」を参照のこと。）。

従業員が守るべき行動規範の中には、個人の尊重、男女平等、あらゆる形態の差別との闘い後記（「8.3.2.1 差別とハラスメント」を参照のこと。）、あらゆる形態の多様性の保護がある。BFCMとその子会社は、一人ひとりの違いが全員の結束を強め、企業の活力を促進すると確信している。

行動規範の有効性を確保するため、各事業体において毎年コンプライアンスのレビューが実施され、倫理・行動委員会に引き継がれる。倫理・コンプライアンス委員会は、行動規範の実施状況をまとめ、各事業体の模範的性質を強化するためのガイドラインを提案する。

倫理規定及び行動規範はインターネットを通じて全従業員が閲覧可能である。

8.3.2.1 差別とハラスメント

差別との闘い

BFCMとその子会社は、従業員に対する直接的又は間接的ないかなる形態の差別も禁止するフランス労働法第L.1132-1条の法規定を完全に遵守している。また、主要な国際労働原則、特に、平等な待遇、非差別、職場における尊厳、機会均等を基本的人権として定めた国際労働機関（ILO）の基本条約を遵守している。

これらの問題は人々に深刻な影響を及ぼし、当行と従業員のパフォーマンスを損ない、結果として生活の質や労働条件に直接的な影響を及ぼす可能性があるため、差別を防止し、撲滅するための対策を講じている。

採用における差別を防止し、これと闘うための行動

BFCMとその子会社は、採用方針の一環として、採用におけるあらゆる形態の差別と闘うことを優先事項としている。したがって、これまでと同様、特に障がい、年齢、ジェンダー、及び出自を理由として応募を拒否することはない(1)。

機会均等を推進する雇用主として、BFCMとその子会社は、採用プロセスにおいて、スキルや職務経験等の客観的基準のみが考慮されることを約束している。

そのために、また差別との闘いに当行の全ての関係者を参加させるために、採用活動に携わる人事チームの様々な構成員は、採用における差別の禁止について特別な研修を受けている。

さらに、あらゆる経歴の応募者を分け隔てなく惹きつけ、包摂の意欲を伝えるため、BFCMとその子会社が発表する全ての求人情報には、現在、以下のような包摂的メッセージが掲載されている。すなわち、「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、多様性を当行の原動力とすることを誇りとし、全ての人材を分け隔てなく認め、登用することを約束する。」採用活動は「ジェンダー、年齢、社会的・文化的出自、性的指向、政治団体・労働組合・マイノリティグループのメンバーであること、その他差別を招きやすい特性の有無にかかわらず、スキルに基づいて行われる。全てのポジションは障がい者にも開かれている。」とのメッセージである。

さらに、多様性と包摂へのコミットメントを具体化するために、グループ・レベルで数多くの提携が結ばれている。１つはAGEFIPH（Association de Gestion du Fonds pour l'Insertion Professionnelle des Personnes Handicapées、障がい者職業参入基金管理運営機関）との提携であり、採用ツールであるJOBSに掲載された求人がAGEFIPHの採用プラットフォームに自動的に転送されるようなっており、また、APELS（Agence Pour l'Éducation par le Sport）とも提携している。このような提携は、不利な条件下に置かれた地域（フランスのQPV、農村部等）に住む才能ある若者たちが、そのスキルと価値を認められ、代わりの採用を約束する企業にアクセスすることで、自分の将来をコントロールできるようにするものである。

---

(1) 基準の非網羅的リスト。これらは全て、国際協定及び欧州法とフランス法（フランス労働法第L.1132-1条及びフランス刑法第225-1条、2008年５月27日付法律第2008-496号第1条）で定義されている基準である。

雇用関係全体を通じて差別を防止し、これと闘うための行動

差別を撤廃し、採用における多様性を確保するために実施された措置に加え、BFCMとその子会社は、あらゆる形態の差別を防止し、これと闘うために、以下のような一定数の対策や行動を実施している。

- 差別との闘いに関して従業員の研修を行う。
- 特に人事部のマネージャーと従業員を対象として、これらのテーマに関する研修と啓発を強化する。
- 障がい者の統合と定着促進のための協定を結ぶ。

・ GEPPに関して、特にキャリアの終了時に、又は従業員が希望するキャリア開発の支援（現在の事業分野にとどまってスキルを磨くか、キャリアパスを変更するか）という視点から、従業員の利益となる施策について定めた協定を制定する。

ハラスメント防止憲章

BFCMとその子会社を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各社には、職場におけるハラスメントや暴力の防止と撲滅に関して、長い歴史を持つ憲章がある。この憲章は、全従業員がインターネットを通じて閲覧可能である。

2011年に策定されたこの憲章は、特に報告内容の管理と処理を改善するために、2022年に全面的に見直された。

フランス国内の企業では、ハラスメント防止憲章はインターネットを通じて閲覧可能な企業の内部規則に追加されている。したがって、全従業員に加え、臨時従業員とインターンを拘束する。

この憲章は、個人の尊厳を尊重するという原則へのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントの一部であり、また職場におけるハラスメントや暴力といった容認できない行為を撲滅するという強い希望の一部である。

ハラスメント防止憲章の目的は以下のとおりである。

・ 職場におけるハラスメントと暴力を防止、低減、撤廃するために、全従業員の認識、理解及び意識を高めること。
・ 従業員一人ひとりの心身の健康を守ること。
・ あらゆる形態の暴力やハラスメントのない労働環境を提供し、個人の尊厳の尊重を保証すること。
・ 公正な取扱いを受ける全ての者の権利を保証すること。職場におけるハラスメントや暴力の被害者又は目撃者であると自ら考える全ての従業員に対し、その通報が合理的な期間内に、最大限公平かつ完全な秘密保持のもとに処理されることを保証する社内手続を提供する。

これに関連して、この憲章は、モラル・ハラスメントとセクシュアル・ハラスメント及び職場における暴力の全ての定義を定めている。

さらに、ハラスメントや暴力の被害者、又はその事例の通報者に対して立法府から予見される保護について、また職場におけるハラスメントや暴力行為について責任がある者が受ける制裁についても指摘している。

さらに、この憲章は、ハラスメントや暴力をより適切に予防し、撲滅するために、ハラスメントや暴力に対する従業員の意識を常に向上させる必要があることを繰り返し述べている。

最後に、この憲章は、ハラスメントや暴力の申し立てがあった場合に適用される社内手続を定めている。

このようにハラスメント防止憲章によって定められた手続は、明確かつ正確な枠組み（調査段階、調査委員会の構成等）の一部であり、公平性、客観性、有効性の原則によって導かれている。

したがって、内部調査の際には、経営陣は従業員代表を参加させる。この平等性により、必要な客観性と公平性が確保される。

性差別撤廃同盟（Ensemble contre le sexism alliance）に加盟した最初の企業の１つであるタルゴバンク等のグループの事業体も、イニシアチブを開始している。この同盟は、ドイツ連邦家族・高齢者・女性・青少年省の支援を受けている。

8.3.2.2 ジェンダーの多様性と職場の平等（S1-9,S1-16）

BFCMとその子会社は、ジェンダー平等と、より一般的には多様性と包摂が業績の原動力であると確信しており、多様性と職場における平等へのコミットメントを明確に示している。また、包摂的かつ尊重し合う職場環境の創設に努めている。その目標は、ジェンダー、出自、年齢、障がい、性的指向、性自認に関係なく、全ての従業員の雇用と昇進へのアクセスを促進することである。

実施されている採用活動は、経歴に関係なく、スキルのみを考慮して、全ての応募者の雇用へのアクセスを促進することを目的としている。

S1-9 － 多様性の指標

2025年末のジェンダー別上級経営陣

	女性	男性	その他	報告なし	合計

上級経営陣の従業員（人数）	数	230	417	0	0	647
	%	36%	64%	-%	-%	100%
管理者責任を負う従業員	数	2,134	2,856	0	0	4,990
	%	43%	57%	-%	-%	100%
当年度中に管理者責任を負うポジションに昇進した従業員	数	235	255	0	0	490
	%	48%	52%	-%	-%	100%
マネージャーのポジションを有する従業員	数	13,296	12,728	0	0	26,024
	%	51%	49%	-%	-%	100%

2024年末のジェンダー別上級経営陣

		女性	男性	その他	報告なし	合計
上級経営陣の従業員（人数）	数	199	445	0	0	644
	%	31%	69%	-%	-%	100%
管理者責任を負う従業員	数	2,045	2,740	0	0	4,785
	%	43%	57%	-%	-%	100%
当年度中に管理者責任を負うポジションに昇進した従業員	数	335	387	0	0	722
	%	46%	54%	-%	-%	100%
マネージャーのポジションを有する従業員	数	12,472	12,470	0	0	24,942
	%	50%	50%	-%	-%	100%

上級経営陣：「リスクテイカー」として識別される従業員（執行役員、経営委員会の構成員等）。フランスの事業体のｎ年の年末データは、（ｎ-1）年のデータである（ｎ年のデータは未入手）。外国の事業体のデータはｎ年のものである。

管理者責任を負う従業員：ラインマネージャーの役割を有し、会社の１名以上の従業員を監督する従業員。

マネージャー従業員：マネージャーとは、管理職又は監督職のポジションを有し、又は技術的専門知識を有する従業員を指す。フランスでは、マネージャー／非マネージャーの区分は従業員の契約上の分類に基づいている。

2024年・2025年末の年齢層別従業員数

	2025年	2024年
30歳未満	7,936	7,964
30～50歳	24,634	25,057
50歳以上	12,705	11,554
合計	45,275	44,575



包摂的経営

包摂と多様性は、BFCMとその子会社の戦略の不可欠な要素であり、個々の違いを補完性、富、創造性の源とするため、あらゆる形態の潜在力と才能を歓迎し、促進することを目指している。

また、ミッションを有する企業（entreprise à mission）のコミットメントや経営陣の強力なバックアップにとどまらず、管理職全体が多様性と包摂の問題に取り組んでいる。採用担当者、人事マネージャー（新たな「人事マネージャー ― ビジネス・パートナー」コースの専用モジュール）、将来の銀行・支店マネージャー（取締役向け研修（ESD）プログラム））、及び能力開発コースに登録されたマネージャー（ポテンシャル・アンド・リーダーシップ・イン・アクション・コース）向けの研修については、2026年も継続する。この取り組みは、管理機能について、管理職全体の意識向上を図るセミナーや専用モジュールにより、具体化される予定である。さらに、2024年にグループの主要な経営陣、従業員、マネージャー及び非マネージャーを対象として実施された作業を経て、2025年には包摂的経営に関する項目を含む、「私たちの独自性を促進するマネジメント」と題する管理職憲章が正式に制定される予定である。

若者の雇用

当行では、若い才能を採用、研修、統合するために、強力かつ明確なコミットメントが展開されている。

就職が困難な若者への対応は、ここ数年、特に重点的に進められてきた。2025年にBFCMの社会的基盤に属する事業体が採用した合計650名を上回るワークスタディ研修生のうち、QPV[(1)]及び農村地域[(2)]出身者の割合は31.7%超であった。

2023年にはグループ人事部内に選任のキャンパス・マネジメント・チームが創設され、機会均等をその行動の中心に据えて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団及び関連団体の活動を通じて、日々相乗効果を追求している。

2024年にはフランス教育省との協定も締結された。グループは、学年度ごとに特にQPVとZRR地域から1,500名の９年生及び10年生の研修生を迎えることを約束している。

新入社員研修は全面的に見直され、新規採用者の研修とそのキャリア全体にわたる支援に大規模な投資を行った。

採用活動に加え、人材管理制度は、キャリアパスへの取り組みと人事・管理支援の提供によって、若者を定着させ、支援することを可能にするものでなければならない。

2024～2025年度には、グループ内で９年生及び10年生の若者1,542名をインターンとして受け入れ、特にREP及びREP+（重要度の高い中学校）出身の若者に重点を置いた。

若者の職業的統合を促進し、全員に平等な機会を与えるため、QPVの関連団体と連携し、インターン生グループ（一度に約10名）を受け入れる取り組みを実施している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、保護下にある児童を支援するために採用された企業へのコミットメントに関する誓約書に署名した。同財団の支援を受けるIm'pactes団体と連携し、キャンパス管理部門は、研修生を受け入れ、ASE（児童福祉）に預けられている若者をグループ内に受け入れる活動を準備している。

Sciences Po Accessibleとのパートナーシップ契約の締結により、障がいのある学生にとって高等教育へのアクセスが容易になり、彼らの学業及び職業上の成功を促進することを目指すと同時に、グループは包摂と機会均等の価値観を具体的に実践できるようになる。

その他にも、学校、大学、同窓会とのパートナーシップが締結されている。その一例として、競争の激しい農業市場での採用活動を円滑にするためのUniagrosとの提携が挙げられる。ESCPとの提携により、学生を欧州のキャンパスへ派遣できるほか、ロンドン及びベルリンで開催されるESCPフォーラム（タルゴバンクと共同）にグループを代表して参加することが可能となっている。

また、グループは、高校生を対象としたEDHECタレント・プログラム（高等教育への移行を支援する奨学金付き）や、同ビジネススクールが主催する「多様性とインクルージョンの跳躍台（TREMPLIN de la Diversité et de l'Inclusion）」チャレンジ、さらに都市部の優先地区や農村地域の若者の就職支援を目的としたストラスブールの「未来のためのフォーラム（Forum for the Future）」といったプログラムやイベントにも参加している。

---

(1) *都市政策優先地区*

(2) *住民が5,000人未満の地方自治体*

ジョブ・コーチングの重視－メンタリングの啓発

2025年には、パリとストラスブールで３回のジョブ・コーチング・セッションが開催された。

経営委員会及び執行委員会の構成員（BFCMの経営委員会及び執行委員会の構成員を含む。）を対象としたジョブ・コーチングは、グループ人事部及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団によって支援されている。これは、より包摂的な経済を目指す企業連合の一環であり、同財団が支援する団体（エコール・ド・ラ・セコンド・シャンス、スポルト・ダン・ラ・ヴィル及びNQT－ノ・カルティエ・オント・デュ・タラン）と連携している。

各イベントでは、経営委員会及び執行委員会の構成員20～25名が招待され、10数名の若者たちと対話を行う。

その目的は以下のとおりである。

- 「より包摂的な経済を目指す企業連合（Collectif des entreprises pour une économie plus inclusive）」にとっては、メンタリングを通じて連帯と貢献の価値観をより広く普及させることである。
- グループにとっては、ジョブ・コーチングにより、経営委員会の構成員が多様性と包摂に関する活動に参加し、機会均等を重視する企業としてグループを位置づけ、財団の関連団体や支援対象の若者との絆を強化する機会となる。
- 若者にとっては、自身のスキル、キャリアパス及び経歴を促進する機会となる。

同一賃金

BFCMとその子会社は、ジェンダー平等を確保するため、当行の全てのレベルで男女同一賃金を保証するというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメント６の一部となっている。

特にフランスでは、グループ協約が定める共通の社会的基盤に属する従業員について、同じ職業等級及び同じ年齢層において、女性と男性の固定給（常勤換算の平均給与総額）に３％以上の差が生じないようにすることが約束された。

共通の社会的基盤に属するフランス国内の従業員については、

- このコミットメントに加え、BFCMとその子会社は、戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の一環として、2027年末までにマネージャーの50%、取締役の50%を女性とするというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの目標の達成を支援している。
- 2024年から2026年までの新たなインセンティブ協定において、環境的・社会的実績に特化した１％の追加予算が組み込まれた。2024年12月末時点でグループの女性マネージャーの比率が45.5%、2025年12月末日時点で47%に達していれば、このESG予算の30%がリリースされる。グループ協定の対象となる事業体における無期雇用契約の女性管理職の割合は、2024年12月31日時点で45.9%、2025年12月31日時点で47.33%であったため、目標は達成された。

団体協定の実施は、グループ人事部及びその経営委員会が担当している。

啓発活動、キャンペーン（「#St0pE」イニシアチブと連動した性差別反対のポスター・キャンペーンを含む。）、研修及びワークショップを実施し、多様性と職場における平等の問題に関する全従業員の意識を高めている。

共通の社会的基盤の外にある組織についても、グループのガイドラインに沿って、同一労働同一賃金を実現するため、地域レベルで取り組みが行われている。

S1-16 － 報酬指標（賃金格差と報酬総額）

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ジェンダー間の賃金格差	27%	28%
最高報酬取得者の年間報酬総額の、全従業員（最高報酬取得者を除く。）の平均年間報酬総額に対する比率	30	29
最高報酬取得者の年間報酬総額の、年間報酬中央値（最高報酬取得者を除く。）に対する比率	37	36

S1-16の開示要件に従い、ジェンダー間の賃金格差は次のように算定される。(男性の時間当たり総報酬総額の水準 － 女性の時間当たり報酬総額の水準／男性の時間当たり報酬総額の水準）×100

算定は、従業員に支払われた報酬総額（固定報酬、変動報酬、賞与、現物給付）の合計に基づいている。ただし、2025年の雇用主の拠出金、利益分配、インセンティブ制度を除く。

ジェンダー間の賃金格差27%には、BFCMとその子会社のサステナビリティ・ステートメントの対象範囲内の全従業員が含まれる。

最高報酬取得者の年間報酬総額の、全従業員（最高報酬取得者を除く。）の平均年間報酬総額に対する比率は、次のように算定される。最高報酬取得者の年間報酬総額／平均年間報酬水準（最高報酬取得者を除く。）。

平均年収は常勤換算で算定した。

最高報酬取得者の年間報酬総額の、年間報酬総額中央値（最高報酬取得者を除く。）に対する比率は、次のように算定される。最高報酬取得者の年間報酬総額／年間報酬水準の中央値（最高報酬取得者を除く。）。

グループ全体の給与の中央値は算定できないため、グループ人事部の管理ツール（GXP）を使用している企業のみを対象として算定した。また、この算定は、2025年12月31日時点で登録されており、2025年を通して常勤で働く無期契約の従業員のみを対象として行われた。

憲章の署名

グループ経営憲章

2024年、グループ経営憲章の成立に向けて、グループの全事業体の経営陣、マネージャー、非マネージャーの間で多くの作業が行われた。その目的は、全組織にわたって管理機能を実行するための共通の枠組みを提供し、各マネージャーがチームをうまく管理し、その職務を十分に実行できるようにすることである。

この憲章は、グループの管理機能に取り組む年度である2025年に、正式決定された。正式採用後は、これに特化したセミナーやワークショップ、その後の個人研修を通じて、献身的な管理者のチームを擁する新たな職務体系をマネージャーが日々の業務に組み込むことができるよう支援するため、追加の対策を講じる。

この憲章は、特に当行の多様性・包摂方針に関する強いコミットメント等を盛り込むことで、誰もが日常生活でこれを自分のものとできるよう、様々なチャネル、ネットワーク及び本社において実際に導入される予定である。

BFCMとその子会社は、以下のとおり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが署名したその他の憲章にも拘束される。

・フィナンシエル憲章

2024年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、銀行・金融・保険ネットワークの連合体であるフィナンシエルに加盟した。フィナンシエルの役割は、ベストプラクティスに関する情報交換を促し、加盟企業においてジェンダー平等の観点からイニシアチブと変革を加速させることである。

グループは、このネットワークに参加することにより、フィナンシエル憲章にも署名した。フィナンシエル憲章は職場における平等に関連する10のコミットメントをまとめたものであり、このコミットメントはフィナンシエルのバロメーターを通じて毎年モニタリングされている。このバロメーターにより、同憲章の10のコミットメントに関する各企業の進捗状況を毎年測定することが可能となっている。

- **クレディ・ミュチュエル・エル（Crédit Mutuel ’Elles）・ネットワーク**
  BFCMの従業員は、2024年に国内フィナンシエル・ネットワークの一部となったクレディ・ミュチュエル・エル社内ネットワークにも参加できる。このネットワークの存在意義は、グループ内における女性の管理職及びリーダーシップ職への登用を加速させることにある。
- **女性従業員アフィニティ・グループ：クレディ・ミュチュエル・エル・ネットワークの女性アンバサダー**

女性アンバサダーの役割は以下のとおりである。

- 地域レベルでクレディ・ミュチュエル・エル・ネットワークの発展、調整、影響力向上に尽力すること
- 地域のステークホルダーに対してネットワークを宣伝し、構成員の拡大に寄与すること
- ネットワークが実施する活動を地域のステークホルダーに周知し、その効果を最大化すること
- 社外に向けてネットワークを推進すること
- 地域における構成員の主な窓口となること
- クレディ・ミュチュエル・エル・ネットワーク事務局に対する第一の窓口となること

なお、誰もが自分の居場所を見つけ、ネットワークの目標の策定と達成に関与できるよう、2026年までに男性支援者のコミュニティが創設される予定である。

・#StOpE憲章

2023年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは#StOpE憲章に署名し、いわゆる日常的な性差別の永続的な削減に取り組むことを約束した。この憲章はAFMD（フランス多様性マネージャー協会、（‘Association française des managers de la diversité））によって支持されている。

グループの全従業員及び選出された構成員を対象とした長期的な意識向上キャンペーンが、いくつかの形態（ビデオ、性差別的な発言や状況を読み解くツール等）で開始され、人事部及び経済社会委員会（SEC）のセクシャル・ハラスメント及び性差別的行為に関する全ての専任の連絡担当者を対象とした義務的研修を通じて実施された。通報システムに関するコミュニケーション・キャンペーンが実施され、追跡機能を向上させるために性差別的行為に関する特定の報告区分が設けられ、「ストップ性差別：特定法と対処法」と題する会議も開催された。

グループは、以下の８つの優先措置のうち少なくとも１つを実施することを約束した。

- ゼロ・トレランス原則の掲示及び適用
- 性差別的行為（言動、態度）とその影響に関する意識向上を図るための情報提供
- いわゆる日常的な性差別と闘うための義務とベストプラクティスに関する対象を絞った研修の実施
- 社内の性差別的行為に対処するための教育ツールの従業員への配布
- 全従業員に対し、性差別的行為の防止・特定への協力、及びいわゆる日常的な性差別への対応の推奨
- 性差別的な状況の予防並びに被害者、目撃者及び意思決定者に対する、性差別的行為の報告や対処に関する個別支援の提供
- 非難すべき行為への制裁及び関連する制裁措置についての周知
- いわゆる日常的な性差別と闘うための指針の適応を目的としたモニタリング指標の策定及び実施

毎年、StOpE憲章の各コミットメントに対して実施された行動についての報告書がAFMDに提出され、憲章の遵守が証明される。

さらに、BFCMとその子会社の全従業員は、職位、事業分野、専門知識のレベルを問わず、プログラム2040に参加する資格を有する。このプログラム2040は、社内の包摂の論理を強化することに寄与している。取り上げられるテーマ（事業分野の将来、将来展望、新たな活用法、企業の社会的役割）は意識的に部門横断的なものとしており、全従業員を対象としている。このアクセシビリティにより、多様な視点、様々な姿勢の意見表明、そして事業分野や世代、感性によって持ち込まれるアイデアの交流が促進される。

プログラム2040：共に未来を形作る：誰もが参加できる、様々な分野に開かれた場

世界と職業が急速に変革する中、グループは、希望する従業員を自社の未来に向けた準備に参画させることを決定した。

このプログラムは2025年１月に開始され、以下の３つの具体的な柱を軸に構成されている。

- 国家的行事、主要テーマ（イノベーション、社会、テクノロジー、サステナビリティ）への関与の促進
- リーダーとの対話、戦略的課題への理解とアイデアの発信の促進
- ホワイトペーパー形式の共同報告書：分析、シナリオ及び未来に向けた共通のビジョンの提示

BFCMの全構成員は、役職、役割、専門知識のレベルにかかわらず、2040プログラムに参加する資格を有する。

本プログラムは、包摂への取り組みを強化するものである。取り上げるテーマ（職業の未来、未来予測、新たな応用、企業の社会的役割）は意識的に分野横断的なものにしており、全員を対象としている。

このアクセシビリティにより、多様な視点、様々なバックグラウンドの表現、そして異なる職業、世代、感性によって形作られたアイデアの交換が促進される。

したがって、知的及び組織的な包摂が促進される。すなわち、誰もが議論に参加し、自らのビジョンを提案できる。この多様性は、集団的な成果（特に現在作成中のホワイトペーパー）を育み、職務やキャリアパスにかかわらず、あらゆる分野の従業員の貢献を尊重することにより結束を強める。

8.3.2.3 障がい者（S1-12）

BFCMの対象範囲に含まれる企業は、障がい者と介護者の統合と雇用の維持を促進する積極的かつ野心的な原動力の一端を担っている。

このアプローチは、グループの相互共済の価値観と存在意義である「Ensemble, écouter et agir（共に耳を傾け、行動する）」の中核を成しており、ミッションを有する企業（entreprise à mission）として、「会員や顧客、従業員、選出された構成員等、全ての人々のための銀行として、私たちは全ての人のために行動し、差別を拒絶する」というミッション・ステートメントにも具現化されている。

2021年に締結された、障がいのある従業員及び介護を行う従業員を支援する初のグループ協定は、2024年12月31日に期限切れとなった。この協定により、具体的な施策、従業員への支援強化、そして雇用、採用、アクセシビリティの指標における著しい進展の勢いに基づいた、意欲的な障がい者政策を構築することが可能となった。

2025年５月19日、新たな協定が３年間の有効期間で締結された。

この新たな協定は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが、応募者、従業員、介護者のいずれであっても、障がい者の包摂に対するコミットメントを強化するものである。これは、より体系化された障がい者支援ネットワークの構築、職歴全般にわたる支援の充実、金銭的・物的支援の拡大、及び家族介護者への特別な配慮に基づいている。

また、本協定は、人事プロセスの効率化、関係者の専門性の向上、保護就労部門との関係強化、並びにコミュニケーション、啓発及び構想の推進に基づく包摂的な企業文化の醸成も目指している。

- **障がい者支援ネットワークの強化**
  - 従業員750名を超える全ての組織において、障がい専門の担当の現地連絡責任者を設置することの義務化。小規模な事業体については、複数事業所をまとめて担当させることも可能とする。
  - 各委員会にSEC障がい者担当窓口責任者（本職１名、代理１名）の任命
  - 地域レベルでの「ハンディ・アンバサダー」の活用の可能性
  - ネットワークの全関係者に対する特定研修（計２回、各半日）の実施
- **採用と職場定着**
  - 各人事チームにつき、少なくとも年１回は障がい者を採用
  - 障がい者からの応募については、かならず３営業日以内に組織的な面接を実施
  - フランス・トラバイユ（France Travail）及びCHEOPSとの間で３年間の三者協定を締結
  - DuoDay及び採用人数の体系的なモニタリング
- **雇用維持とアクセシビリティ**
  - 再配置手続の強化
  - ― 所属機関内での解決策を優先的に模索
  - ― 障がい者担当部署、現地の人事部門、及び専任の担当者への組織的な紹介
  - ― 解決策を決定するための三者協議の開催
  - 金銭的・物的支援：この支援は、引越費用、適切な駐車スペースがない場合の駐車費用、備品（業務用機器を除く。）、住居の改修、CESUの融資、及びアクセシビリティ・移動支援機器の購入が対象となる。
- **医療支援及び欠勤**

- 障がいに関連する通院のため、最大３日間の欠勤（５日間に延長可能）
- 個々の状況に応じた人事部門による定期的なモニタリング

- **介護者**
  - 新たな規定
  - ― 「休暇の譲渡」制度の見直し。改正の一環として柔軟性が向上
  - ― 介護者の定義の拡大
  - ― 医療補助の対象を子供の障がいに関連する欠勤にまで拡大
  - ― AEEHを受給していない障がい児の親に対する月額手当の導入
  - 家族介護休暇、子どもの障がいに関連する欠勤、学校復帰、及び法定介護休暇のモニタリング
  - 経済的支援（奨学金、特別療養等）の受益者数のモニタリング
- **保護・適応部門との関係**
  - 外部委託可能なサービスに関するガイドラインの策定。これには、各地域ごとに少なくとも３社の適応企業（EA）又は就労支援・サービス施設（ESAT）を含める。
- **広報、啓発、及び推進**
  - 本協定に特化した広報計画の展開
  - ガイド及び運用手順書の提供
  - 障がいのある従業員による、励ましとなる体験談の普及
  - 障がい関連のステークホルダー（専任の連絡責任者、フランス・トラバイユ、CHEOPS、ESAT／EA、関連団体、産業医等）との四半期ごとの地域会議の開催。
  - 専任の連絡責任者ネットワークの調整（月次又は四半期ごとの会議）
- **展開に関わるステークホルダーの研修**
  - 人事、管理職、専任連絡責任者、アンバサダーに特化した研修の開発
  - 協定の新たな規定に関するチームへの研修

従業員は、障がいに関するグループのミッションを通じて、イントラネット上で本協定に関する全ての情報及び障がいに関するその他の資料にアクセスできる。

共通の社会的基盤を有する事業体のレベルでは、３年の協定期間が終了した時点で、主な指標はプラスに転じた。BFCMとその子会社全体において、障がいのある従業員の割合は、2024年12月31日時点で3.7%、2025年12月31日時点で4.2%であった。

S1-12 - 障がい者

障がいのある従業員	2025年12月31日時点の総従業員数に占める割合	2024年12月31日時点の総従業員数に占める割合
女性	5.1%	4.5%
男性	3.0%	2.7%
合計	4.2%	3.7%

障がいのある従業員とは、12月31日時点で障がいのある従業員として認定された者を指す。

8.3.3 職場における生活の質（QLW）

BFCMとその子会社は、QLWCアプローチ(1)に取り組んでいる。急速に変化する環境の中で、従業員の労働条件の向上と全体の業績向上を両立させることを引き続き優先事項としている。このコミットメントは仕事に関連する要素に焦点を合わせている。すなわち、仕事の内容、専門性開発の機会、経営の質、顧客の満足度及び会社の円滑な運営である。

2020年から、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リモートワークの導入を含め、職場における生活の質（QLW）に関連する交渉に取り組んだ。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、リモートワークの利用は、通勤のための交通機関の利用に関連する煩雑さを軽減し、ワークライフバランスを改善し、また仕事での自律性を高めるため、従業員のQLWCを向上させる要因になると考えている。2024年６月12日、この枠組み合意(2)は再交渉された。これにより以前の合意の下ですでに実施されたコミットメントを強化することが可能になっただけでなく、従業員の利益のために新しく強力な施策を提案することも可能になった。

この合意は、従業員と相互共済の選出された構成員がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの成功の鍵であると述べることで、従業員を当行の挑戦の中心に据えた2024－2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」に示された目標に完全に沿ったものである。

なお、この枠組協定は、BFCMの事業体を含む、グループ協定の対象となる全事業体に適用され、グループの各事業体での具体的なコミットメントによって補完することができる一連の基本的な措置を定めている。

QLW枠組協定の共通施策は、以下のとおりである。

- 業務組織及び日常の労働条件の改善：ツールの採用を支援し、業務処理方法を改善することにより、グループの事業分野に新たな意義と利益を与え、支援チームのシステムを長続きさせること。QLWC、仕事量及び労働条件に関連する従業員とマネージャーの話し合いに時間を割くこと。事業所やワークスペースの改良を通じてQLWCを促進すること。
- 職場における健康対策の実施：保険・保障契約に関する情報を改善し、メンタルヘルスを支援・促進し、「個人支援」制度を強化し、座りがちなライフスタイルと闘うこと。
- 従業員の自宅と職場の間の移動の改善：モビリテ・デュラブルズ（持続可能なモビリティ）のパッケージを更新し、雇用主として公共交通機関の費用を拠出し（上限75%）し、社内プラットフォームを通じた相乗りや自転車利用を奨励すること。
- 参加型で責任ある経営の推進：従業員とのコミュニケーションを改善し、参加型行動を促進し、責任ある経営を推進し、従業員の職場におけるQLWCを高めること。
- 職場における差別、ハラスメント及び暴力との闘いの支援：採用における差別との闘いの一環として、また職場における暴力との闘いの一環として、雇用関係の観点から、啓発活動を行うこと。
- 私生活と職業生活の間のバランスの促進：従来の方法を進め、介護休暇寄付制度を促進し、子育て支援を提供し、従業員及びファシリテーター向けサービスを開発すること。
- 接続しない権利の実効性の確保：個人及び集団の接続切断の実効性を確保し、合理的で有用かつ効果的なコミュニケーション・ツールの使用を確保し、ベストプラクティスに関連するマネージャーの意識を高めること。
- リモートワークの組織化の継続：年間最大22日間のリモートワーク及び／又は週最低１日のリモートワークという２つの可能な方式による、定期的かつ自発的なリモートワークの実施を継続すること。テレワーカーの食事代及びリモートワークを通じて行われる活動によって発生する費用を拠出し、リモートワークのペースを緩和し（週１回を上限として半日のリモートワークを認めること）、６ヶ月勤続後にリモートワークを有期契約の対象とすること。

---

(1) QLWC：生活の質と労働条件

(2) グループ協定の対象事業体に適用されるもの

8.3.3.1 健康と安全（S1-14）

生活の質と労働条件に関する協定の一環として、BFCMとその子会社は、従業員の健康と安全の確保に全力を傾けている。BFCMとその子会社は、健康で安全な職場環境は、チームの幸福と業績にとって不可欠であると確信している。

従業員が健康に関連する制度を明確に理解できるよう、あらゆる努力が払われている。このため、「健康と保障」に特化したグループ・プラットフォームが2023年に創設された。これと同時に、社会的・協調的ネットワークに「PARLONS QVCT」と呼ばれるパブリックコミュニティが開設された。２つの出版物のうち１つは健康予防に充てられており、公衆衛生予防キャンペーンの広報はこれを通じて行われている。

メンタルヘルスを欠いた健康は存在せず、これもまたアプローチの主要な焦点となっている。これに関して、心理社会的リスク（PSR）を予防し、撲滅するための活動は、特に広報活動や研修を通じて継続されている。BFCMとその子会社は、うつ病の発見と予防に関する啓発活動も行っている。例えば、EBRAグループは、不安抑うつ症候群を予防する現地プログラムを提供している。

支援制度も様々な受け手を対象に展開されている。マネージャーは、シェアリング・サークル、マネージャー・クラブ、個別指導やメンター制度を通じて、メンタルヘルスの話題にアクセスすることができる。人事部のスタッフや従業員代表に対しては、2025年１月に「メンタルヘルスにおける応急手当」の研修コースが提供されている。

長年にわたり、全従業員が24時間年中無休で利用できる支援と心理的援助システムが導入されている。この同じパートナーは、特定の状況（同僚の死、深刻な非礼等）が発生した場合、事業体の要請に応じて従業員を支援する。

この取り組みをさらに強化するため、2025年には全従業員向けにセルフサービス・モジュールが提供された。このモジュールでは、リモート環境下での困難を抱える従業員の見分け方、異議を唱える意味と方法、同僚や上司に助けを求める方法、ストレスの兆候の察知、従業員としての自己保全、同僚を落ち着かせるための共感的な傾聴の実践、ストレスの多い状況から一歩引くこと等の重要なテーマを扱っている。

座りがちなライフスタイルは、第三次産業セクターにおいてリスクとなる可能性がある。グループは、座りがちなライフスタイルとの闘いに積極的に取り組んでいる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、Sport Grande Cause Nationale 2025のパートナーとなっている。これは様々なイニシアチブ（従業員向けの大規模全国集会の開催、座りがちなライフスタイルのリスクの予防に力点を置いたイントラネット上の専用セクションの提供）を通じて、グループの全事業体で身体活動の実践を奨励している。

地域レベルでは、以下のとおり、スポーツを促進するインフラ（更衣室、シャワー、自転車置き場）だけでなく、地域のチャレンジや企業のスポーツ協会への支援等、数多くのイニシアチブも展開されている。

- コフィディ・グループは、グループの様々なブランドの従業員が一堂に会するスポーツ・アンド・ゲーム・トロフィーというイベントを毎年開催している。また、従業員に対してマラソン大会に毎年参加する機会も提供しており、参加費用を負担している。コフィディ・グループは、コーポレート・サイクリングのリーダーであるパートナーのAZFALTEの支援も行っており、コフィディ、モナバンク、クレアティス、シナジーの全従業員に社用自転車を支給することにした。これによって400名の従業員に自転車が支給された。コフィディ・グループは、企業におけるソフトモビリティを促進するこのパートナーシップを通じて、従業員に社用自転車を支給するフランス最大の雇用主の１つとなっている。
- さらに、子会社のサントル・ド・コンセイユ・エ・ド・デルヴィスが構築した不動産鑑定ネットワークは、フランス国内の全ての事業所における作業ペースの改善に大きく寄与している。BFCMとその子会社は職場環境の質の向上に取り組んでおり、特に、職場における従業員の幸福を促進し、チーム間の協力の機会を創出するために、これらの環境を従業員の活動に適合させることの重要性を再確認しており、従業員のエンゲージメントと効率性が向上している。グループ各社は、既存のスペース、新たなワークスペース、又はスペースの再開発や改修のいずれにおいても、ワークスペースとその設備の人間工学に特に注意を払っている。施設や作業ツールのレイアウトは、SECやCSSCTの勧告（存在する場合）及び労働衛生部の勧告を、可能な限り考慮に入れている。各社は、労働安全衛生担当の従業員代表にも細心の注意を払っている。

職場における従業員の安全は最優先事項であり、そのため数年にわたって積極的な個人支援方針を導入している。以前のグループ協定によってすでに2,600名を超える従業員に救命法に関する対面研修が行われており、より広範な従業員の意識を向上させた。グループは、「応急処置」や「除細動器の使用と心臓マッサージの実践」といったいくつかの研修コースを無料で提供している。新たな協定に基づき、緊急対応担当者（SST）となるための研修も提供されている。

S1-14 — 安全衛生指標

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
法的要件及び／又は認められた基準やガイドラインに基づく企業の安全衛生管理制度の対象となる自社の従業員の割合	97%	96%
労働関連の負傷及び労働関連の疾患により死亡した従業員の数	0	0
労働災害の結果及び会社の事業所で働く他の従業員の労働関連の負傷及び疾患の結果としての死亡者数	0	0
自社の従業員の労働災害の記録件数	319	287
記録された災害発生率（100万労働時間当たり）	4	4
従業員の職業性疾患の記録件数	23	5
従業員の労働災害及び死亡による損失日数	19,883	13,636

労働災害又は職業性疾患による死亡者数：2025年には、労働災害又は医療休暇を伴う職業性疾患による死亡は記録されていない。

労働災害件数：医療休暇を伴う労働災害の件数を考慮した。

職業性疾患の件数：医療休暇を伴う職業性疾患の件数を考慮した。

「労働災害・死亡による損失日数」指標に関しては、労働災害に関連しない死亡事故による損失日数は考慮していない。労働日数との関連では、労働災害及び従業員の死亡による損失日数は0.20%であった。

8.3.3.2 ワークライフバランス（S1-15）

BFCMとその子会社を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各社は、従業員と当行の発展にとって私生活と職業生活のより良いバランスが必要であることを認識し、特に労働組合との協約を通じて、かかるバランスの確保に長年取り組んできた。

グループの社会的方針は、建設的な労使対話を通じて強化され、従業員が職業生活と私生活をよりよく調和させることに役立つ数多くの施策や行動の実施を可能にしている。

このように、2025年12月31日現在、BFCMとその子会社（フランス国内及び外国子会社）の従業員の53%に適用されるグループ協定は、以下のとおり、特に労働時間の調整の改善を目的とする多くの施策を定めている。

- フランスの社会保障制度が規定する16週間の産前産後休暇に加え、12週間の産前産後休暇を支給して、休暇を延長する（合計28週間の産前産後休暇）。
- 父親育児休暇を取得した従業員の手取り給与を維持する。
- ６歳未満の子供のケアのために雇用主が従業員に保育・託児手当を支給する。
- 病児のための有給休暇は、子ども１人の場合は年間最大６日間、２人の場合は９日間、３人以上の場合は12日間とする。
- 障がい児のための有給休暇は、子ども１人につき年間最大５日間とする。
- 扶養する子に対して子供ボーナスを支給する。
- 従業員の人生における家族のイベント（例えば、結婚やPACSの締結、親の死亡等）に関連して、法定より有利な休暇を与える。
- 介護者の支援方法

これらの施策に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの特定の企業では、人生の様々な時期の間でより適切なバランスを保つことを目的として、以下のとおり、その他の制度も導入されている。

- 新入社員を組織に定着させ、新しい職場環境に順応できるよう支援するための包括的なプログラム
- 休日の取得を定めた労働時間協定
- 従業員が未取得の休暇や休日を有給休暇や報酬受給権として蓄積できる制度である時間貯蓄口座（CET）
- 従業員が当行の他の従業員のために、未取得の休日の全部又は一部の権利を放棄することを認めた休日寄付制度
- 障がいのある従業員及び介護者である従業員のための規定（法定外休暇、休職、経済的支援等）
- リモートワーク・システム
- 子育て支援策（育児支援、休職等）
- 接続しない権利の実効性確保のための施策
- 介護者の支援方法

これらの施策は全て、従業員がその私生活と職業生活を尊重しながら職業活動を構築する手段を提供することを目的としている。

S1-15 － ワークライフバランス指標

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
家族関連休暇の取得資格がある従業員の割合	92%	93%
有資格従業員のうち家族関連休暇を取得した従業員の割合	6%	7%
このうち、女性	4%	5%
このうち、男性	2%	2%

産前産後休暇、父親育児休暇、育児休暇、介護休暇は家族関連休暇とみなされる。

連帯と市民としてのコミットメント

2020年度以降、仕事とキャリアパスの管理に関するグループ協定の一環として、退職間近の従業員を対象としたスキル・スポンサー制度が実施されている。

2023年11月15日、大多数の代表的労働組合によって新協定が署名され、その後３年間、BFCMを含むグループ協定の対象企業に適用されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、退職間近の従業員で、本協定に定める条件を満たす従業員を対象とするスキルベースのスポンサー制度を更新することを約束している。スキルベースのスポンサー制度では、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員とそれが構成する事業体の従業員の双方に機会が提供される。このコミットメントにより、関連する従業員は、別の活動を行い、各自のスキルの一部を公認の公益団体に渡すことで、退職に備えることができる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの企業にとって、これらの活動は、移行を支援し、年齢ピラミッドを管理するための方策でもある。さらに、特に協定の実施期間にわたって従業員向けの広報活動を展開することで、この制度の推進に努めている。さらに、グループの公益へのコミットメントを強化し、希望する従業員が一般の利益のために自らを捧げることができるよう、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2023年10月に市民参加プラットフォームを立ち上げた。このプラットフォームの目的は、ボランティア活動に対する団体のニーズと各個人の希望を、各個人の関心や個人的に利用できる時間に応じて合致させることである。

グループ人事部とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団が共同で実施するこの市民参加プラットフォームは、2025年にグループの全事業体に導入された。

さらに、連帯と市民としてのコミットメントは、グループにとって従業員のスキル開発の方針の１つである。そのスキルをグループ外で利用・継承することにより、従業員が職業上のキャリアを向上させる機会となっている。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、2024年９月24日火曜日に、国民衛兵との新たなコミットメントに署名した。この制度を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、陸軍予備役と国家憲兵隊への支援を再確認している。グループはまた、国家警察の予備役に対するコミットメントも拡大している。この行動を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループにおける有給の業務と並行して、国家防衛のために予備役に入ることを決意した男女の予備役の利用可能性を促進している。グループは、予備兵が年間12営業日まで賃金を失うことなく欠勤することを認める。

その他の従業員エンゲージメント施策も、一部の企業で実施されている。例えば、ベオバンクでは、従業員が年に１日、給与を受け取りながら、自身が選んだ非営利団体でボランティア活動を行うことを認めている。これらは「ボランティアデー」と呼ばれる。

8.3.4　適正賃金・雇用及びスキル管理

8.3.4.1　報酬方針（S1-10、S1-11）

BFCMとその子会社の報酬方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針と一致している。この方針は、何よりも理にかなった責任あるものであることを目指し、グループの利益とその従業員の利益を合致させ、顧客の利益を守ることを最優先事項としている。

この方針の実施は、集団の力に報い、その慣行を相互共済の価値観に合致させ、報酬の決定においてあらゆる形態の差別と闘うことを目的とする選択に反映されている。

報酬方針の原則は、金融セクターにおける業績、イノベーション及び差別化の真の推進力となっており、以下を目的とする方針が実施されている。

- 従業員の行動とグループの長期的目標との一貫性を確保すること。
- 社内研修を通じてキャリアアップを推進し、従業員の長期的なコミットメントを奨励すること。
- 公正な報酬を確保し、また競争環境を考慮に入れ、年功、専門知識、職務経験のレベルに応じた適切な報酬を提案することにより、有能な従業員を定着させること。
- 職業分類、またより広範には、あらゆる形態の差別との闘いを基礎として、賃金面のジェンダー平等を尊重すること

これを念頭に置き、報酬方針、ひいては全体的な業績に対する報酬は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実施する節度と健全性の原則に基づいて決定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互主義的価値観及び顧客と構成員に対する責任に基づき、固定報酬を優先することとしている。また、持続可能な開発と従業員のキャリアアップに対する持続的な関心を報酬方針に組み込んでいる。したがって、グループ協定の対象となっているフランス国内の

従業員、すなわちBFCMとその子会社の約24,000名の従業員の報酬は、固定給及び社会保障拠出金に加えて、以下のもので構成されている。

- 強制加入の補完的確定拠出年金制度
- 団体労働協約に定める社会的ボーナス（教育、永年勤続表彰、退職手当等）
- 一定の条件の下で、有給休暇、休暇日及び13ヶ月目給与を積み立てることができ、従業員が希望する場合には退職前休暇の取得に利用できる時間貯蓄口座（compte épargne temps）
- 2024年６月に見直された団体インセンティブ及び利益分配協定

他国で雇用されているその他の従業員については、社会的給付は各国の法令に従って行われる。ただし、社会的給付がある場合は、集団としての力に報いることによって、できるだけ多くの従業員をカバーすることが目的となる。

一般的には、追加的な個人報酬の構成要素（現物給付、変動報酬等）は制限の対象となり、特定の事業分野又は機能において、特定の考慮事項によって正当化される場合、特定の状況にのみ関係する。

適正賃金

上記の観点から、また、各事業分野と地理的所在地に固有の法的義務及びセクターごとの義務を超えて、BFCMとその子会社は、従業員の報酬水準が、報酬方針の原則及びミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントに準拠することを保証している。

報酬方針は、グループ人事部からBFCM（フランス内外）を含む全ての事業体に周知される。従業員はイントラネットを通じてこの方針にアクセスできる。本方針の実施に向け、毎年、主要管理職及び人事部門に対し運用指針が送付される。最後に、グループ報酬担当マネージャーが、レポート及び管理ダッシュボードを通じて実施状況を管理する。

2025年12月31日現在、BFCMとその子会社は合計45,275名を雇用しており、その内訳はフランスの30,440名、欧州連合の13,916名、世界のその他の地域の919名である。

したがって、大半の従業員に適用される最低賃金は、欧州経済地域諸国の法制又は団体労働協約によって設定されている。

これ以外の地域の従業員については、関連するグループの事業体は、欧州指令に従った適正賃金を提供することを、現地のメカニズムを通じて保証している。

S1-10 － 適正賃金

2025年度において、グループの全従業員は適正な賃金を受け取った。

利益共有とインセンティブ制度

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、ひいてはBFCMとその子会社に共通する報酬方針は、可能な限り多くの従業員が関与する業績報酬メカニズムを備えた集団としての力を強調している。これらの原則は、特に長期的な集団的報酬制度の選択において、差別化の強力な指標となっている。

例えば、BFCMとその子会社の24,000名を上回る従業員は、IFRSにおける利益に基づくグループインセンティブ及び利益共有協定の恩恵を受けており、これによって、集団としての業績に報いることが可能となっている。

2024年には、主要な非財務指標がインセンティブ協定に追加された。

高度な社会保障

特にフランスでは、団体労働協約が定める共通の社会的基盤に属する従業員は、以下の保障の対象となる。

- 最適な保障水準を確保するために常に進化しており、雇用主が65%を拠出する（雇用主の支払い義務は最低50%）医療保険契約
- 雇用主が85%を拠出する個人向けリスク保険契約（企業における追加保障契約の締結は任意）
- 退職時の所得水準の向上を目的とし、雇用主が全額負担する補完的確定拠出年金制度（雇用主が主導する任意制度）

これらの制度は、他の労働時間規定や有給休暇制度を補完するものであり、従業員本人やその家族が関わる複雑な状況に対応している。

S1-11 － 社会保障

グループの全従業員は、病気、入社時以降の失業、労働災害とそれに伴う障がい、育児休暇、退職といった重大なライフイベントのいずれかに伴う収入損失について、社会保障の対象となる。

8.3.4.2 従業員の採用、移動及び定着方針

エンプロイヤーブランドの魅力を強化し、採用プロセスを最適化、合理化すること

BFCMとその子会社は、雇用主としての魅力に関してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルで実施された対策の恩恵を受けている。

2018年、グループは雇用主としての魅力の向上に熱心に取り組み、CICとクレディ・ミュチュエルという２つのエンプロイヤーブランドの認知を高める初めてのキャンペーンを実施した。それ以来、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、採用における「人材争奪戦」に直面する中、社会的責任を果たす雇用主であることをアピールする必要性を十分に認識し、ソーシャル・ネットワークその他のコミュニケーション・プラットフォームによる情報提供を改善し、エンプロイヤーブランド情報を共有している。2020年には、採用活動に特化した２つの旗艦サイトが開設され、CICとクレディ・ミュチュエルという各エンプロイヤーブランド専用の編集方針が設定された。提供される情報には、事業分野、主要数値、従業員の声、事業体へのフォーカス等が含まれ、グループの将来の人材の中に賛同と好ましい気持ちを生むことを目的としている。

グループの経営陣は、リンクドイン、インディード、ハローワーク、ジョブティーザー、ウェルカムトゥーザジャングルといったプラットフォームやメタエンジンの利用を強化、体系化することで、エンプロイヤーブランドを引き続き強化したいと考えている。2024年には、ステップストーンとの提携交渉においてドイツ企業を支援することで、国際的な展開も図られた。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、応募者の心情や行動の変化にも気を配り、キャリア・サイトや応募経路を最適化するために、調査も活用している。例えば、経営陣は、適切な人材を惹きつけ、定着させるために、人材コミュニケーションとテクノロジーの傾向を分析するポテンシャル・パーク調査を利用している。クレディ・ミュチュエルはポテンシャル・パーク2025ランキングで２位、CICは６位にランクインしている。このランキングは、非常に透明性の高い応募プロセスと非常に優れた求人検索機能を備えた雇用主を特定するものである。

ベオバンク（ベルギーのリテール・バンク、BFCMの子会社）は、５回目のトップ・エンプロイヤー認定を受けた。これは、優れた人事慣行を達成するための同行の努力とコミットメントが認められた証である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体は、採用とキャリア管理の面で包摂的な雇用方針を加速させることにより、社会的責任を果たす雇用主のベンチマークとしての地位を確固たるものにしている。これには、ワークスタディ・プログラムの継続的な利用促進や、2024－2027年度戦略計画の枠組みにおける優先事項としての内部昇進の常時確認によって数年間にわたって追求してきた、包摂、平等、多様性の推進という価値観の強化が含まれる。

グループの経営陣は、採用活動の簡素化を図るとともに、新たな人材を惹きつけるため、人事担当者と応募者の双方が利用可能なツールの整備を続けている。応募者の経験の簡素化と合理化を視野に入れて、人事スキルを標準化し、応募者の期待に応えるための人事リソースがプールされている。

採用

求人市場において確固たる存在感を確立するため、グループ・レベルで積極的な戦略が実施されている。雇用主の約束の定義、ウェブやソーシャル・ネットワークでの魅力向上キャンペーン、求人サイトでの仕事や求人情報の宣伝、候補者プロセスの再設計等、これら全ての取り組みは、長期的に人材を惹きつけ、定着させることを目的としている。

人工知能の登場により、特に採用部門において機会は増大している。2025年から2027年にかけてのグループ戦略計画の第２フェーズにおいて、欧州の規制及び倫理憲章に準拠しつつ、AIアシスタントを活用してサービスの継続的な改善が図られる。

こうして、パーソナライズされた回答の支援、求人文書の作成支援、あるいは人材プールからの候補者提案支援等は、日々の業務が効果的に最適化される採用担当者にとっての新たな強みの例となる。

さらに、より公正な採用慣行に向けた包摂と多様性の推進に向けた取り組みも継続しており、そこで真の機会均等が実現される。匿名履歴書や履歴書不要の採用はその具体的な証であり、現在、グループの人事部チームによって検討が進められている。

移動の支援

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループ内の地理的及び／又は部署の移動の促進と、それが可能な限り最良の条件で行われるよう支援することを、長年の目標として掲げている。

新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の人事ロードマップの指針４は、組織内の移動による真のグループ内キャリアの条件設定の重要性に対処し、また従業員を惹きつけ、支援し、定着させるために、異なる事業分野間の橋渡しをしている。

加えて、2023年11月15日に署名された2023－2026年度GEPPに関するグループ協定の２つの軸は、従業員のキャリア全体を通じての統合、支援、忠誠心と、グループ・レベルでの従業員の専門的プロジェクトの支援に関連している。

全従業員がグループの事業分野について知り、向かうべき事業分野を特定できるようにするため、グループは2025年４月に事業分野及びキャリアパスマップの第２版を導入した。これは職務及び分野の名称改定に続くものであり、従業員が上司及び人事担当者と協力して自身のキャリアプランを構築することを促進するものである。これにより、従業員はグループ内での自身のキャリアプランについて個別に検討し、適切なタイミングでキャリアパスを検討することができるようになる。

この事業分野マップに加え、キャリア・マネジメントやキャリアパスにおけるスキル活用を目的としたサービスも提供されている。これにより、全従業員は、社内ソーシャル・ネットワーク上の各自の経歴に、事業分野に関連するスキルを強調表示できるようになった。これにより、採用担当者は求めるスキルに合致する経歴を社内で確認することができる。

2025年には、新しい面接管理ツールの設計と開発に向けた取り組みが続けられた。従業員を対象としたこのツールにより、マネージャーや人事担当者は、従業員のキャリア移動に関する希望を受け取ることが可能になる。2025年にパイロット規模で導入され、2026年にグループ全体での展開が予定されているこのツールは、キャリアプロジェクトの実行及び人事チームやマネージャーによる実施を効果的に促進することが予想される。

また、これは2026年に展開される予定の、より包括的な評価アプローチ(1)を充実させるものである。

(1) *評価*

定着

忠誠心は2024－2027年度戦略計画の基礎をなす人事の柱の１つであり、従業員コミットメントをその発展の中心に据えている。

従業員の離職率	2025年	2024年
当年度中にグループを退職した従業員数	2,655	2,631
従業員の離職率(1)	6%	6%

(1) *平均従業員数と比較した、自発的な離職（社内移動を除く。）、又は解雇、退職、在職中の死亡による離職者数の割合。*

新人研修 － 新入社員の統合の促進

BFCMとその子会社を含め、応募者の入社を促し、離職率を低下させるため、人事部とマネージャーの経験とツールを改善するソリューションを備えた新たなデジタル採用経路が2021年に立ち上げられた。

これは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが開始した2024－2027年度戦略計画を導入したものであり、忠誠心の構築を視野に入れつつ、キャリアパスを個別化することにより、応募者、新規採用者及び従業員の移動を支援するという観点から、人事部全体がその行動の強化に取り組むものである。

将来の展望を提供すること、企業文化を伝えること、グループの強みをアピールすること、帰属意識と社会的パフォーマンスを育成すること、全ての新規採用者をエンプロイヤーブランドの価値ある積極的な大使にすること、これらは全て取り組むべき課題である。

応募者と従業員の期待をより適切にモニタリングするため、キャリアパスの実績と、統合のいくつかの段階における新入社員の気持ちを評価するシステムが、ツールだけでなく、専用の意識調査においても設定された。

コーポレート・ソーシャル・ネットワーク

BFCMの従業員のほとんどは、協調的・社会的ネットワーク「COM.UNITY」にアクセスできる。このプラットフォームは、フランス、欧州、そして世界中の従業員に向けて引き続き展開されている。多くの従業員がこのプラットフォームに参加し、オンライン上で情報を共有し、助け合い、共に構築することを選択している。

ニュース、拠出金の呼びかけ、オフィス文書の公開、共有議事日程が、このデジタルスペースの主な機能であり、11言語で利用可能である。

これまでに、各ユーザー事業体の中で任命された現地担当者のネットワークによって、1,500以上のコミュニティが作成されている。チーム、専門家、プロジェクトごとのコミュニティは、デスクトップやモバイルからアクセス可能であり、距離を超えて互いをより深く理解し、より効果的に協働することを可能にしている。

COM.UNITYへのアクセスは、グループのアプリケーションの一部を利用できる業務用モバイルアプリ（Pratic'Pro）からも可能である。

この多様な利用者層が集うプラットフォームは、従来の情報チャネルに加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのデジタルエコシステムに引き続き強力に統合されている。定期的な継続的改善サイクルとユーザーのニーズへの対応を経て、COM.UNITYはまもなく運用開始から７年目を迎える。

8.3.4.3 研修とスキル開発(S1-13)

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最新の戦略計画は、従業員のコミットメントを中心に据えた人事の３つの柱である魅力、忠誠心、支援を基盤としている。従業員が証明した期待に応えるため、グループは2020年、人事情報システムの全面的な見直しと、人事専門チャネルへの資源の蓄積を開始した。

その目的は、各事業体の人事部が付加価値の低い業務に費やす時間を節約し、ポートフォリオにおける従業員とマネージャーの支援を強化できるようにすることである。様々なデータベースに分散されたデータの活用、従業員のキャリア全体における重要な時期の予測、経験とプロセスの簡素化等は全て、毎年改訂されるITロードマップで取り上げられている戦略的テーマである。

このことを念頭に、グループが数年にわたり投資してきた人工知能は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの原動力となり、人事の全領域にとって大きな発展のチャンスである。

事業分野において予測される変化

事業分野、事業活動及びスキルが変化する中、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024年におけるグループの社会的パートナーとの交渉の中で、職務分類グリッドにおける職務分類法を改訂することを決定した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新たな実態と市場に適応した職務分類法は、雇用主としての魅力に関するグループの目標達成のためだけでなく、事業分野とスキルの変革を支援するためにも、不可欠な前提条件である。

このグループの職務分類法の最後の改訂は2019年に行われ、その際に７つの職務が追加された。2023年11月15日の職務とキャリアパスの管理（GEPP）に関する協定の署名者たちは、この分類法が部分的に時代遅れとみなした。

グループの職務分類法は、人材を惹きつけ、事業分野やスキルの変革を支援するという新たな課題に対処できないものとなっていた。またその職務分類は、新たな職能の出現や将来のスキルニーズに直面する企業のニーズをもはやカバーしないものとなっていた。一部の職名は読みづらいものとなっており、各機能は職名という点で市場の実情からかけ離れており、職務、任務、スキルの適切なマッチングは不可能であった。

新しい職務分類法は2025年４月１日に発効した。この取り組みにより、８つの職務が廃止され、84の新しい職務が創設された。その結果、18の系統に分類された169の職務が確立され、従業員をその職務に適した職種に配置し、魅力的な採用活動を行うことが可能となった。

グループは、協定に明記された「共同業務・スキル共同観測所（OPMC）」を設置した。この共同機関は、労働組合と人事部、及びGEPPの全関係者を結集させ、職種とスキルの進化を分析するとともに、実施すべき支援策を決定するものである。

GEPP協定で表明された予測に沿い、同観測所は、いわゆる「センシティブな職務」（すなわち、人員数の増減、あるいは遂行される業務や活用されるスキルの面で変動が激しい職種）及び「プレッシャーのかかる職務」（すなわち、採用に関して繰り返し重大な困難を抱える職種）の問題に取り組んできた。

また、OPMCは、グループの職務分類、スキルリポジトリ、事業分野及びキャリアパスマップを監視し、これらの業務ツールが常に最新かつ予測される中期的なニーズに適応していることを確保するとともに、グループ内でのキャリアパスを円滑にすることを可能にしている。

潜在能力の発見と育成

人材管理アプローチ

BFCMとその子会社は人材管理アプローチを導入しており、社内で開発されたツールを活用して、グループ全体に共通する調和のとれた体系的なプロセスを展開している。

このアプローチは、当初は共通の社会的基盤及びフランス国内のグループの事業体の従業員を対象としており、各社の人事部とマネージャーが参加する従業員レビューの第１段階において、グループにおける業績と発展可能性の面で潜在力と能力を持つ個人を特定することを目的としている。

有能な人材を育成し、そのキャリアパスを加速させるために、専用の支援プランが提供されている。この部門の全ての人事マネージャーは、人材管理、及びグループのアプローチ関する研修を受けている。

2026年現在、その対象範囲は、拠点以外の事業体（EBRAやコフィディ等）だけでなく、外国人従業員を抱える組織にも拡大される予定である。

この作業は、有能な人材と経営陣の昇進の道筋（潜在力とリーダーシップのパスウェイ ― 年２回の昇進）に反映される。

また、有能な個人の育成とキャリアパスの加速に特化した支援プランも提供されている。

後継者育成計画は、各事業体の人事部と最高経営責任者が、グループ人事部（経営陣、潜在能力・人材・多様性と包摂部門）と共同で策定する。

この作業はその後、各部門の委員会（キャリア委員会、執行委員会）を含む別の段階において、その後はグループ段階（グループ人事部 ― 事業体の最高経営責任者と人事部）において統合される。

プログラム2040：才能の発掘

プログラム2040は、社内の人材の登用を促進する、意見表明の場でもある。志願した全従業員が参加できるこのプログラムは、潜在能力を有し、提案力があり、自主的な取り組みを行ったり、長期的な課題に対して共同で働くことのできる候補者を支援する。

提供される活動（ウェビナー、ワークショップ、主要管理職とのディスカッション、ホワイトペーパーへの協力）に加え、本プログラムでは、分析力、プレゼンテーション能力、創造性、協調性といった部門横断的なスキルを特定する機会を提供する。こうした取り組みにより、技術的なスキルだけでなく、コミットメント、好奇心、人々をまとめる力、アイデアを生み出す能力にも焦点を当てることで、人材に対する理解を深めることができる。

研修とスキル開発（S1-13）

S1-13 ― 研修とスキル開発の指標

2025年12月31日現在	女性	男性	その他	報告なし	合計
当年度中、業績とキャリア開発の定期的な評価に参加した従業員の数	15,357	12,321	0	0	27,678
当年度中、業績とキャリア開発の定期的な評価に参加した従業員の割合	60%	65%	0%	0%	62%
経営陣が計画し、当年度中に実施された業績とキャリア開発の評価の割合	88%	90%	0%	0%	89%
従業員１人当たり平均研修時間数	36	37	0	0	36

2024年12月31日現在	女性	男性	その他	報告なし	合計
当年度中、業績とキャリア開発の定期的な評価に参加した従業員の数	20,377	15,103	0	0	35,480
当年度中、業績とキャリア開発の定期的な評価に参加した従業員の割合	89%	89%	0%	0%	89%

経営陣が計画し、当年度中に実施された業績とキャリア開発の評価の割合	93%	91%	0%	0%	92%
従業員１人当たり平均研修時間数	36	37	0	0	37

当年度中、業績とキャリア開発の定期的な評価に参加した従業員の数（a）：12月31日時点で無期契約者として登録され、当年度中に少なくとも１回、年次スキル評価面接（従業員とマネージャーが有効性を認定）を受けた従業員。

当年度中、業績とキャリア開発の定期的な評価に参加した従業員の割合：（a）／無期契約従業員数。

経営陣が計画し、当年度中に実施された業績とキャリア開発の評価の割合：経営陣が基準年に実施した規制に基づく評価の件数／経営陣が計画した面接の件数。

フランスでは、ほとんどの事業体において、フランス法を遵守するため、少なくとも２年に１回、又は従業員の要請に応じて、業績及びキャリア開発に関する面接が従業員に対して行われている。

2024年から2025年にかけての減少は、フランスの事業体の運営において２年ごとの面接が規定されており、その実施時期は従業員の入社日に基づいて設定され、2014年３月７日以前に入社した者については同日を基準日としているためである。したがって、2014年３月７日より前に入社した従業員の大多数は、偶数年に面接を実施することになる。この日付以降に入社した従業員については、基準日はグループへの入社日となる。

研修は、GEPPに関する2023－2026年の協定の柱の１つである。

BFCMとその子会社は、従業員のスキルを開発し、グループにおける昇進を可能にするため、従業員の研修に多額の投資を行っている。

2025年には、グループの組織であるCAPコンペタンス(1)の研修体制を通じてサステナビリティ報告書のスコープに含まれる事業体の従業員の研修に、人件費の5.8%が投入された。

2025年の従業員１名当たり平均研修時間は、BFCMの全事業体合計で36時間であった。

---

(1) CAPコンペタンスのスコープには、CIC銀行及びBFCMのフランスの子会社の共通基盤が含まれる。

S1-4-39　自社の労働者に対する特定の実際的又は潜在的なマイナス影響に対処するために必要かつ適切な施策を決定するためのプロセス

採用時のスキルのミスマッチや不十分な研修は、重大な実際の財務リスクとして特定された。CAPコンペタンスは毎年、能力開発計画を策定している。この計画では、前年度の研修の成果（特に研修を受けた従業員や研修ファシリテーターからのフィードバックに基づく）、現行の戦略計画の優先事項、規制状況及び事業分野のニーズが考慮されている。セグメント別のワーキング・グループが組織され、専門家、研修責任者、研修設計者が集まってこの計画を策定する。計画は各事業体の経営陣及びCAPコンペタンスによって検証される。

2025年度の目標は、事業分野の変革を後押しし、顧客との関係をさらに深め、コーポレート市場を発展させることであった。

研修の内容は、戦略と規制に関する研修、キャリアパス、及びスキル強化のための研修に分かれている。キャリアパスは、進歩的な指導法を体系的に取り入れ、可能な限り細やかに従業員を支援することで構築されている。顧客に焦点を当てたこうしたコースは主として販売員を対象とするものであり、銀行・保険業務の遂行に必要な全ての技術的・商業的スキルが含まれ、実験及び強化期間に合わせて役割を変化させている。さらに、クレディ・ミュチュエルの地域金庫やCICの支店から、多数のマネージャーが、４～５ヶ月の期間にわたって実施される「責任者のための学校」に参加した。これらの志願者は、研修以外の活動を免除される。

さらに、全てのグループ従業員は、豊富で多様な研修モジュールを提供するeラーニング・プラットフォームを利用することができる。

BFCMとその子会社は、気候・環境改革を支援するというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの強いコミットメントを支持している。これは、「従業員と選出された構成員の100%が環境変革に取り組む」という2024－2027年度の新戦略計画の優先事項の１つにより証明されるとおり、ミッションを有する企業（entreprise à mission）としての地位に沿ったコミットメントである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、この環境変革に取り組む従業員を支援するため、2024年に、銀行・財務セクターの環境リスクに関するeラーニング・プログラムを創設した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全従業員が利用可能なこのプログラムは、従業員が気候変動とその課題を理解し、気候リスクとその影響を特定し、事業分野においてこれらのリスクをどのように統合し、対処することが可能かを確認するのに役立っている。

様々なテーマが、様々な形式やインタラクティブな作業、及び理解度に応じたコンテンツを通じて取り上げられ、一人ひとりに包括的で個別化された道筋を提供している。

2025年12月31日現在、BFCMとその子会社の共通基盤の範囲において、登録従業員及び現従業員(1)の80.5%がこの援助の恩恵を受けている。

---

(1) クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体、CICの銀行、及びフランスの社会的基盤子会社を含むCAPコンペタンスのスコープ。分母：2025年10月31日現在、共通の社会的基盤の下にあるグループ企業の無期契約従業員。実習生、ワークスタディ研修生、職業研修契約者は除外する。同様に、2025年12月31日現在欠勤中（長期欠勤、産前産後休暇、退職前休暇、無給休暇）の従業員も除外する。分子：2025年12月31日までこれらの研修コースに参加することができ、研修を受けたと認められた従業員。2025年10月31日以降にグループに入社したため研修に登録していない従業員は例外とする。

研修の有効性の測定

各コースと「責任者のための学校」に関しては、その前提として、応募者のモチベーションと専門的能力を評価するために、セルフポジショニング・テスト、又はCAPコンペタンスの人事部、貸出部門、販売コーディネーター等の従業員で構成される審査員によるオリエンテーション・インタビューと、検証が必要である。研修終了時には、当該従業員は最終審査員に対してコースを受講した職務や責任者の職務を遂行する能力を証明し、研修を通じて学んだことを明らかにし、さらに改善すべき点を示す。その他の研修コースでは、研修後に従業員が評価のための質問に答えなければならない。また、CAPコンペタンスの認定につながる研修コースもある。このようなコースは、研修の質に関してQualiopiの認定を受けている。

マネージャーと人事担当者の研修

マネージャーと人事担当者は、従業員を効率的に惹きつけ定着させるための支援を受ける。

- マネージャーに対しては幅広い研修と支援サービス（共同開発、メンタリング、コーチング）を提供している。2025年、グループは、期待される態度や行動の基準の枠組みを定めた管理職憲章を採択した。「2025年、管理職部門の年」を中心に管理職部門全体の意欲を高めて、卓越した部門を目指した。これに関連して、2025年にはCIC及びBECMネットワークの全取締役が２日間のセミナーを受講した。2026年には、グループの本社及び子会社のマネージャー約3,000名が受講する予定である。2025年９月には、社内ソーシャル・ネットワークCOMU内に管理職専用のスペースが開設され、グループの全マネージャーが利用できるようになり、毎週の投稿や情報共有が行われている。
- マネージャーは、真のビジネス・パートナーとして、人事部の支援を受けている。このため、グループの人事マネージャーを対象に、2024年末から2025年半ばにかけて、オーダーメイドの研修・支援パッケージが作成、提供された。人事部が利用できる研修及び支援の範囲は、2025年にさらに拡大された。

９　ESRS S2 － バリューチェーン上の労働者

BFCMとその子会社レベルでは、2025年にバリューチェーン上の労働者に関するIROは重要事項として特定されなかった。しかしながら、この問題をさらに掘り下げるための作業が進められている。

10　ESRS S3 － 影響を受けるコミュニティ(1)

10.1　戦略

連帯へのニーズや生態系の変化に直面する中、BFCMとその子会社は、地域の発展に寄与する戦略を展開している。これは、様々な活動や事業別子会社を通じて、以下の手段によって行われる。

- ネットワークや専門事業分野（クレディ・ミュチュエル・エクイティ、クレディ・ミュチュエル・イノベーション）等による地域事業者への融資
- 人々に不可欠な製品やサービスを提供する事業者を対象とした社会的配当の価格設定（新規農業施設や医療従事者向けの優遇商品・サービス等）
- 地域の一体化に取り組む団体を支援するメセナ活動
- 地域メディアで構成される報道子会社による、地域密着かつ信頼性の高い情報の提供
- 銀行ネットワークと地方支店により、地域での強い存在感がある雇用主としてのステージ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて設定された「社会的配当」は、この戦略をさらに強化するものであり、2025年度に622百万ユーロの予算が、環境・連帯革新ファンド（柱１）、象を絞った価格施策（柱２）、及び団体への寄付を伴うメセナ活動（柱３）という３つの柱に三分して配分されている。

社会的配当の詳細については、「第一部 企業情報／第３　事業の状況／１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

上記の活動に沿い、「地域の発展に寄与する」という使命は、ミッションを有する企業（entreprise à mission）である親会社CFCMとその子会社であるCICの定款に明記されている（ミッション４）。

---

(1) 影響を受けるコミュニティ：報告企業の活動、又はその上流・下流のバリューチェーンによって、影響を受けた、あるいは受ける可能性のある、同一地域に居住又は勤務する個人又はグループ。影響を受けるコミュニティには、企業の活動に近接して生活するコミュニティ（地域社会）や、離れた場所に居住するコミュニティが含まれる。影響を受けるコミュニティには、実際に影響を受けている、又は影響を受ける可能性のある先住民族が含まれる。

10.1.1　ステークホルダーの利害と見解（SBM-2）

その存在意義である「Ensemble, écouter et agir（共に、耳を傾け、行動すること）」に沿って、BFCMとその子会社は、ステークホルダーとの対話を構築し、彼らの期待を戦略的方向性に組み込んでいる。

各ステークホルダーへのこうした積極的な傾聴により、優先課題を特定し、グループが展開する戦略を適応させることが可能となる。

利用されるコミュニケーション・チャネルについては、後記「10.3 影響を受ける地域社会の懸念に耳を傾け、これに対処するためのプロセス（S3-2、S3-3）」で具体的に紹介されている。

10.1.2　重要なIROと、それらと戦略及びビジネスモデルとの相互作用（SBM-3）

BFCMは、上記の活動（地域プレイヤーへの融資、メセナ活動、報道）が、影響を受けるコミュニティにプラスの影響をもたらすと考えている。

- 企業（中小企業、新興企業、社会的企業）への融資は、地域における経済成長と雇用を生み出し、影響を受ける人々の生活状況を改善する。

- メセナ活動は、対象となる層に向けた連帯行動を促進し、それによって公益に寄与する。
- インフラ・プロジェクトへの融資は、全ての人にとって有益なインフラの建設や維持に貢献する。
- 農業施設向けの支援は、食料主権の課題解決に寄与する。
- 医療従事者の定着に関連する支援は、「医療過疎地域」の解消を目指すものである。
- 信頼性が高く、責任ある独立した情報を提供することで、報道活動は市民が十分な情報に基づいて公共の議論に参加し、民主主義の適切な機能に寄与することを可能にする。

これらの活動の影響を受けるコミュニティは、市民社会全体を代表している。

影響を受けるコミュニティの人権：BFCMとその子会社の活動は、以下の権利を尊重するよう努めているため、国連ビジネスと人権に関する指導原則に準拠している。

- 経済的・社会的・文化的権利（地域開発又は支援を通じた適切な生活水準に対する権利等）
- 表現の自由（報道活動を通じた）

影響を受けるコミュニティにおける人権侵害は、グループに報告されていない。

	番号	IROラベル	方針	主な活動	指標・目標

経済的、社会的及び文化的権利	18	（I+）地域開発政策、地域主導の取り組み、メセナ活動・イニシアチブ、及び地域における雇用によって影響を受けるステークホルダーの生活環境の改善に寄与する。	ミッションを有する企業（entreprise à mission）のミッション４：地域開発への貢献 メセナ活動憲章	非営利団体への支援（メセナ活動、マスタークラス、銀行パッケージ等） 地域社会で雇用を創出し、成長を牽引する地域の革新的企業への支援（イノベーション・ネットワーク・プログラム、クレディ・ミュチュエル・エクイティ） 地域で新規に農業を始める農家への支援 地域で開業する医療従事者への支援 与信審査の意思決定の分散化 グリーンボンド・ソーシャルボンドの発行	メセナ活動への配分額 連帯に基づく価格設定 現地で決定される与信決定の割合 グループの純利益の15%を社会的配当に充当し、インパクト投資、連帯価格設定、及びメセナ活動の財源とする
	19	（I+）誰もが利用できる地域情報を提供することで、市民参加を促進する。	EBRAグループの編集方針に関する声明 デジタル・アクセシビリティ方針	コンテンツの多様化と形式の多様性（印刷物、デジタル、映像・音声等） デジタル・アクセシビリティの向上 民主的な対話の場を創出するためのイベントの開催（「Face aux acteurs」、「Ici On Agit!」等） メディアリテラシー（現地視察、教育ワークショップ、「一日ジャーナリスト」、「ライジング・ヴォイシズ」）	視聴率 年間開催イベント数 J1Jプログラムに参加する高校生の数

（I+）プラスの影響、（I-）マイナスの影響、（R）リスク、（O）機会

10.2 影響、リスク及び機会（IRO）の管理

10.2.1 より公正でより持続可能な社会の実現に向けて（S3-1、S3-4、S3-5）

非営利組織への動員の拡大

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのメセナ戦略に寄与している。いくつかの補完的なレベルで構成されたこの戦略は、地域との強固なつながりを維持し、全体的な一貫性を確保することを目指している。

- CICの地方銀行は公益事業を支援する。
- 子会社は、グループの取り組みを顧客や地域へ伝えることで、全体的な機運の醸成に寄与する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団は、グループのネットワーク及び子会社による長年にわたる取組みを強化している。2021年に設立され、フォンダシオン・ド・フランス（Fondation de France）の後援の下に置かれている。グループの結束を促す存在として、重点分野を軸にグループ各事業体を結集している。

社会的配当（柱３）による融資

2023年より社会的配当により資金提供されている、BFCMとその子会社による非営利セクターへのメセナ活動及び支援予算は、2025年に77.3百万ユーロに達し、そのうち52.2百万ユーロがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団に割り当てられた。2024年には、この予算は66.7百万ユーロで、そのうち53百万ユーロが同財団に割り当てられた。

メセナ活動の志向と目標を確認する憲章

BFCMとその子会社は、コミットメントを展開するためにメセナ憲章を拠り所としている。2024年12月６日にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルによって承認されたこの憲章は、５つの目標を掲げている。

- 社会に深い変革をもたらすため、緊急性と長期的視野を両立させること
- パートナーである非営利団体の声に耳を傾け、社会における新たなニーズを特定し、それに対応すること
- 革新的なイニシアチブに資金を提供すること
- 戦略的パートナーとの行動連合を構築又はこれに参加し、多大なリソースを動員すること
- 新たな慈善家を鼓舞し、全ての人に行動とコミットメントを促すこと
- また、以下の主要な活動分野も概説している。
- 地域でのメセナ活動やプロジェクト公募を通じた、地域の非営利団体への支援
- 主要なパートナーシップを通じた主要な国家レベルの制度への支援
- 将来性のある関連団体を通じた新たなプレイヤーや構想の育成、あるいは実験（新興又は革新的なプロジェクト）の展開

メセナ活動及び非営利団体の活動の支援

２つの重点分野

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは財団を通じて２つの重点分野を定義している。

- 連帯と地域
- 環境

これらには各分野の行動の優先順位も含まれている。



BFCMとその子会社は、地域全体の社会的結束を育む重要な要素である地域スポーツや音楽の分野でも活動している。

支援対象のプロジェクト及び団体

財団が支援するプロジェクトやイニシアチブの詳細は、ウェブサイトに掲載されている年次報告書で確認できる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団への貢献に加え、BFCMとその子会社は、以下のような社会・連帯イニシアチブにも取り組んでいる。

・ タルゴバンク財団

2025年、タルゴバンク財団は、環境と（精神的・身体的な）健康を結びつける「プラネタリー・ヘルス」をテーマとしたプロジェクト公募を開始した。選ばれた13のプロジェクトには、50万ユーロの予算が割り当てられた。

・ ラ・フランセーズ・グループ(1)

2025年、ラ・フランセーズは３つの主要課題に取り組む８つの組織を支援した。

- アントワーヌ・ベクレール病院（Antoine Béclère Hospital）における「La Bulle Béclère」プロジェクトを通じた医療支援。これは救急部門の医療従事者110名のためのリラクゼーションスペースの創設を目的としている；
- 「Résidétape」寄付基金の支援による包摂性のある都市づくり。これは、若者の住居、雇用、移動に関するニーズに包括的に対応するものである。
- パリ・フィルハーモニー管弦楽団（Philharmonie de Paris）が調整役を務めるDemosプロジェクトを通じた文化の民主化。これは音楽とオーケストラ演奏の普及に尽力するものである。

・ コフィディ・グループ

コフィディ・グループは、以下の取り組みを通じて、社会的包摂、機会均等、文化へのアクセスに対するコミットメントを継続した。

- ルーベのコリゼ劇場（Colisée de Roubaix）への長年にわたる支援により、十分な支援を受けられない観客層が公演をより身近に楽しめるようにすること
- IESEG財団との提携により、経済的に恵まれない学生に奨学金を授与すること
- 職業の統合を促進するための「Les entreprises s'engagent」コミュニティへの支援。

(1) *CIC・プライベート・デット及びニューアルファAMを除く。*

10.2.2 地域経済への融資を通じた地域開発（S3-1、S3-4、S3-5）

BFCMとその子会社は、銀行・保険業活動を通じて、以下の複数の手段を講じることで地域開発の促進に取り組んでいる。

- 銀行ネットワークを通じた地域プレイヤーへの融資
- 特定のチャネルを通じた企業、イノベーション、新興企業への融資
- 農業従事者及び医療従事者への支援
- 専用の銀行商品や連帯貯蓄の展開を通じた社会連帯経済（SSE）プレイヤーの支援
- インフラ融資

・　ソーシャル・ローンに基づく借り換えプログラム。

BFCMは、雇用主として45,275名の従業員（うち30,440名がフランス全土に配置）を擁し、地域の活性化にも貢献している。従業員に関する詳細については、これに特化した項目（「８．ESRS S1 － 自社の従業員」）を参照のこと。

地域企業への融資とイノベーション支援

BFCMとその子会社は、銀行ネットワークと専門事業分野を活用し、地域に根差した企業や革新的な企業を支援している。

顧客に可能な限り近い銀行ネットワーク

BFCMとその子会社は、様々な組織の物理的な拠点を通じて、各地域の中心部に確固たる基盤を築いている。フランスの銀行ネットワークにおいて、CICの支店は1,608カ所の販売拠点を占めており、そのうち29%が農村部にある(1)。

この拠点網により、地域プレイヤー（職人、自由業、企業、農業従事者、団体）のプロジェクトへの融資が可能となり、地域の経済発展と社会的つながりの活性化に貢献している。

融資決定の94.1%はCICのリテール・ネットワークで行われており、このエコシステムにおいて地域レベルで決定的な役割を果たしていることが確認できる。

フランス国内のネットワークにおけるイノベーション・チャネル

新興企業や革新的な企業のために特別に設計されたイノベーション・セグメントが、CICネットワーク全体で活用されている。このイニシアチブは、急成長するこうした企業の特定のニーズに合わせた支援を提供することで、イノベーションと成長に資する枠組みを構築することを目的としている。

全国レベルでは、革新的な企業を担当する27名の法人アカウント・マネージャーと、特別に訓練を受けた31名のイノベーション専任担当者が、プロジェクトを有する顧客及び構成員の発展を促進するために日々取り組んでいる。これらの担当者は、インキュベーター、アクセラレーター、投資家、研究機関といったイノベーション・エコシステムの関係者と緊密に連携し、強力かつダイナミックな支援ネットワークを構築している。

2025年12月31日時点で、革新的企業チャネルを通じて4,446社の新興企業が支援を受け、融資残高は532百万ユーロに達した。これは2025年に534社の顧客が増加したことを意味する。これはフレンチ・テック・ネクスト40/120プログラムの31%を占めており、地方の中心部におけるイノベーション、成長、雇用の支援へのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメントを示している。

---

(1) INSEEの自治体人口密度グリッドに基づき決定された。

農村部新興企業、中小企業、ミッドキャップ向けに動員された自己資金

・　クレディ・ミュチュエル・エクイティは、雇用を創出し地域に根ざした成長企業に対し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの自己資金を投資している。

2025年、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、残高総額38億ユーロのうち、約426百万ユーロを投資した。８つの地域拠点を擁する同組織は、出資先企業の地域パートナーとしての立場を確立し、地域のエコシステムや経済構造を詳細に把握している。また、パートナー企業の成長と雇用創出の軌跡を支援している。その結果、ポートフォリオの約70%を占めるサンプルにおいて、85%以上の企業が資本参加時から2024年12月31日までの間に収益の成長を記録し(1)、80%が同期間中に雇用を創出した。

・　クレディ・ミュチュエル・エクイティのベンチャーキャピタル子会社であるクレディ・ミュチュエル・イノベーションは、革新的な新興企業を支援するために資本を投入している。2025年末までに、特に工業、ヘルスケア、デジタル技術分野において、全国で約40社の新興企業を支援した。
・　CIC・コンセイユは、顧客にM&A及び資金調達に関する専門知識を提供している。企業の譲渡や買収は、成長と雇用の両方、そして地域の魅力の観点から、経済的に重要な課題である。同組織は2025年に20件以上の取引について助言を行った。

(1) *当年度と初回投資時点（初回投資に関する情報が得られない場合は、入手可能な最も古いデータ）との間の売上高又は従業員数の差を算出する。*

パートナーシップ及びプロジェクト公募

CICの地方銀行は、各地のインキュベーター、grandes écolesや革新的クラスターを数多く支援している。

CICでは、プラスの影響を与えるアイデアを育成し、優れた起業家精神あふれるイニシアチブを表彰するため、「CICスタート・イノベーション・ビジネス・アワード」という提案の募集を開始した。

新しい農業施設への支援

BFCMとその子会社は、持続可能性の高いモデルへの農業モデルの移行を支援し、世代交代を促進することに尽力している。

インセンティブ制度を含む農業部門方針が展開されている。この方針と支援策については、前記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」で説明されている。

新規農業従事者を支援するため、社会的配当を財源とする、最大20万ユーロの１％農業従事者貸出金が設けられ、この部門のプロジェクトリーダーを後押ししている。

最後に、2025年以降、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（ACM）は、販売されている農業機械・収穫の範囲を数年間補完する「マルチリスク」の導入により、包括的な農業保険を提供している。この最適な補償内容は、最近の作物保険改革の目標に沿って、農業従事者やワイン生産者が気候リスクに備えることを特に後押ししている。

医療従事者の開業支援

医療過疎地域への対策を講じ、可能な限り多くの人々に医療へのアクセスを保証するため、グループは「Aide Install Santé Pro」ローン（金利０％）を活用し、医療資源が不足している地域への医療従事者の開業を支援することを決定した。さらに、医療従事者向けマルチリスク保険、電子決済端末の契約、及び「オミリ pro」を12ヶ月間無償で提供している。

地域団体の支援

専用の銀行サービス

メセナ活動に関するイニシアチブ（関連項目を参照）に加え、地域団体は以下のような魅力的な銀行・保険サービスを利用できる。

- 少なくとも１つの口座、オンラインバンキングへのアクセス、預金カード、専任アドバイザーを含む銀行パッケージ（Connect Asso）の払戻し
  2025年には、銀行パッケージの一環として1.88百万ユーロが団体に還元され、これにより12,253の関連団体がサービスを受けた。
- 無料のデジタル決済ソリューション「Pay Asso」
- 主要管理職向けの無料の賠償責任保険

社会的配当によって賄われるこれらの措置は、地域における結束と連帯の担い手である関連団体に対するグループのコミットメントを反映している。

連帯貯蓄性商品

関連団体やその他のSSE組織は、顧客が加入する連帯貯蓄性商品からも恩恵を受けている。これは、連帯貯蓄口座からの寄付という形でも、連帯貯蓄ファンドへの投資という形でも提供される。

連帯預金通帳口座

2025年、連帯貯蓄口座の保有者による提携団体への寄付額は180万ユーロに達した（2024年は120万ユーロ）。これは主に、Livret d ' Epargne pour les Autres（LEA）(1)によるものである。

連帯貯蓄ファンド

「85/15ファンド」として知られる連帯投資ファンドは、ファンドの純資産の５％から15%の範囲の連帯投資予算(2)で構成されている。

2025年12月31日時点で、CM-AMが運用する連帯ファンドの運用資産総額は13億ユーロ（2024年は12億ユーロ）に達し、11のファンド（３つのオープンエンド型投資信託、３つの専用ファンド、５つの従業員貯蓄ファンド）で構成されており、CM-AMは連帯金融分野で第４位の規模を誇る。

CM-AMは、FPS CM-AMアンガジュマン・ソリデール（FPS CM-AM Engagement Solidaire）を通じて、連帯投資をプールするためのツールを構築した。2021年末に設立されたこのミューチュアルファンドは、現在まで、同社の連帯資金枠から拠出される内部の連帯基金のみが加入している。2025年12月31日時点で、このミューチュアルファンドの残高は117百万ユーロであり、そのうち71百万ユーロが連帯組織（フランス赤十字、ADIE、Foncière Habitat et Humanisme等）に投資されていた。このファンドはESUSの認定及びFinansol認証ラベルを取得している。 2024年12月31日時点で、このFCPの残高は74百万ユーロであり、そのうち49百万ユーロが連帯組織に投資されていた。

---

(1) Livret d'Epargne pour les Autresの通帳を利用すれば、優遇金利で貯蓄を行いながら、Finansol認証ラベルを取得した１つ以上の提携団体を支援することができる。

(2) この連帯投資枠は、ESUS認定企業、又はESUS認定企業若しくは欧州社会企業によって発行済証券を少なくとも50%以上組み入れた投資商品（SCR、FCPR、FPS）に投資されなければならない。

インフラ・プロジェクトへの融資

CICのプロジェクト・ファイナンス事業分野(1)を通じて、BFCMはニューヨーク及びシンガポールの支店を経由し、欧州及び海外における長期インフラ・プロジェクトへの融資を行うことで、地域開発に参加している。

2025年には、29件のインフラ・プロジェクトに対し、総額12.7億ユーロの融資を行った。融資対象となるインフラの種類は多岐にわたり、光ファイバーネットワーク、データセンター、鉄道インフラ、炭素回収プロジェクト等が含まれる。

これらのプロジェクトのうち、16件は欧州で展開されており、そのうち７件はフランス国内で、総額315百万ユーロに上る。

これらの事業は、地域の経済成長と魅力向上に貢献している。

---

(1) 「プロジェクト・ファイナンス」とは、ここでは、専門型ファイナンス（特に欧州規則第575/2013号第147.8条により定義される。）と呼ばれる、非常に特殊な企業融資の一種であり、非常に具体的な基準を満たすものを指す。2012年10月にACPRが承認したようなこれらの基準は、CICプロジェクト・ファイナンス・ポートフォリオにおける取引の適格性を設定するために使用される。

ソーシャルボンドの発行

BFCMは市場において定期的にグリーンボンドやソーシャルボンドを発行し、サステナビリティや責任ある融資の手段を活用している。

これらの社債は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの基準となる枠組みに準拠しており、同枠組みでは、グリーンボンド又はソーシャルボンドの担保として適格な資産のカテゴリーが定義されている。セカンドパーティ・オピニオンとして義務付けられたムーディーズESGソリューションズは、この基準の枠組みが2021年の国際資本市場協会（ICMA）の４つの主要構成要素と整合していることを確認した。

2025年12月31日時点で、BFCMのソーシャルボンド発行プログラムは15億ユーロに達しており、これは2022年及び2023年にそれぞれ発行された、各750百万ユーロの２つの社債（償還期間７年）で構成されている。

これらの社債によって支援されている貸出金は、以下の２つのカテゴリーに分類される。

- 失業率が国レベルの平均を上回るフランスの地域に事業所を置く中小企業、農業従事者、及び自由業への貸出金
- 高等教育、職業訓練、又は見習い制度の資金調達のための貸出金

この融資は、地域の発展と個人の福祉に寄与するものである。これらは国連が定めた２つのサステナビリティ目標、すなわち「働きがいのある人間らしい仕事と経済成長」（SDG #8）及び「教育と職業訓練へのアクセス」（SDG #4）に則ったものである。

環境や社会問題に関する文書は、以下のBFCMのウェブサイトで閲覧可能である。

（https://investors.bfcm.creditmutuel.fr/fr/rsm/ obligations-vertes-et-sociales）

10.2.3　報道を通じた市民意識の育成（S3-1、S3-4、S3-5）

BFCMの子会社であり、９紙の地方紙を擁する地域最大手の日刊紙グループであるEBRA は、あらゆる読者層に対して、アクセスしやすく質の高い情報を提供することに積極的に取り組んでいる。

民主主義の確立における地域メディアの重要な役割を認識し、特にフランス東部の23県において、きめ細かな地域報道を行っている。

読者との信頼関係を重視するEBRAは、その編集方針の指針となる価値観を「編集原則宣言（declaration of editorial principles）」(1)に明文化した。これは全てのEBRAウェブサイトで閲覧可能であり、「近接性と多様性」、「責任ある」、「公正かつ検証済みの」情報という原則を定めている。

これらのコミットメントを根拠として、EBRAは以下の分野に重点を置いた行動計画を推進している。

- 情報チャネルとコンテンツの多様化
- 障がいを持つ読者向けの専用フォーマットの採用
- 啓発活動や一般市民の参加を促すイベントの開催

これらの活動は、市民に信頼性の高い地域情報を提供するとともに、若年層に対するメディア教育の役割を果たすことで、社会にプラスの影響をもたらす。

---

(1) *https://www.leprogres.fr/societe/2023/10/26/declaration-des-principes-editoriaux-des-titres-du-groupe-ebra-dont-le-progres-fait-partie - 各紙ごとにリンクあり - Est Republicanからの例。*

10.3　影響を受ける地域社会の懸念に耳を傾け、これに対処するためのプロセス（S3-2、S3-3）

この基準では、機会とプラス影響のみが重要であると認識されていることに留意すべきである。

影響を受けるコミュニティは、以下に記載する連絡手段、あるいは各事業体のウェブサイト（BFCM の投資家向けウェブサイトを含む。）の問い合わせページを通じて、BFCMとその子会社に連絡することができる。

10.3.1　団体レベル

メセナ活動の一環として

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団を通じて、影響を受けるコミュニティの視点をメセナ方針の策定及び実施に全面的に取り入れている。

一般的に、同財団は支援対象の団体と、継続的かつ透明性のある、多角的な対話を維持している。この対話により、団体の懸念事項を把握し、支援方法を調整し、直面した困難に迅速に対応することが可能となる。

そのため、同財団は、傾聴と対話を促進するための複数のコミュニケーション・チャネルを設けている。

対話チャネル	目的	懸念事項への対応への寄与
定期的なやりとり（会議、電話、電子メール）	継続的な二者間対話を確保する	ニーズの迅速な把握、リアルタイムでの調整
現地視察	プロジェクトを観察し、現地の実情を理解する	業務上の課題を意思決定に反映させる
団体主催イベントへの参加	親密さと信頼の強化	現場の関係者による困難や期待についての生の声

金銭的及び非金銭的な支援	団体の能力とスキルの向上を支援する	構造化、専門知識、及び安定性へのニーズへの直接的な対応
		非金銭的な支援には、以下のものが含まれる。
	専門知識の提供	― 研修コース及びマスタークラス（2025年には、研修コース４回、マスタークラス３回が開催された。） ― 団体マネージャーへの個別支援／戦略的コーチング（2025年には19名のマネージャーが支援を受けた。 ― 法務・税務支援（2025年４月以降、20団体を支援）
財団の年次総会	部門が直面する課題について共に議論を深める	共通の課題に関する経験やフィードバックの共有（2025年には経営幹部150名が参加）
相互扶助に基づくガバナンス（CSI）	構成員の声をメセナ活動戦略に取り込む	地域・現場のニーズの調整

10.3.2 地域レベル

銀行ネットワーク

ネットワークを通じて融資を受けた顧客の懸念に耳を傾け、それに対処するためのシステムは、テーマS4で詳しく説明されているシステムの一部である（後記「11.3.1 銀行、保険、その他の金融サービスのレベル」を参照。）。顧客は、（地域金庫又は支店への）懸念や不満を担当アドバイザーに伝え、その後、顧客関係サービス（SRC）に連絡することができる。意見の相違が解消されない場合、顧客は調停を要請することができる。これらの手続は、特に回答期間に関して、施行されている法的規定に準拠している。

クレディ・ミュチュエル・エクイティ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのプライベート・エクイティ子会社であるクレディ・ミュチュエル・エクイティは、フランス内外の300社超の企業の主要経営者を、事業プロジェクトの様々な段階（創業、成長、事業承継）に応じて支援している。可能な限り、クレディ・ミュチュエル・エクイティは、持続可能なパートナーとなることを目指し、支援先企業の統治機関に参加している。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、これらの企業の経営者同士をつなぎ、ノウハウの共有や経営者としての経験の交換を促すことで、シナジーの創出を図っている。このコミュニティはまた、IFRI（フランス国際関係研究所）、Prophil（新たな企業モデルに関する研究拠点）、シニア・アドバイザーのネットワーク、さらにクレディ・ミュチュエル・エクイティ独自の情報・経済・戦略動向の調査分析ユニットなど、さまざまな分野の専門家から成るエコシステムにも支えられている。

投資先企業との定期的かつ直接的な対話を通じて、企業家の声に耳を傾け、懸念事項を把握し、マイナスの影響を評価することで、建設的な議論に参加している。

インフラ融資

また、インフラ・プロジェクトは、選定されたセクターや国における社会、環境、ガバナンスに関する基準等、様々なパラメーターに基づいて選定される。そのため、社会的有用性に関する基準（関係当事者の利害関係の整合性や経済的な合理性等）、地域での受容性（環境保護団体や地域住民からの周知の反対、騒音公害、景観への影響等）、環境に関する基準（現行及び将来予想される基準の遵守、並びにカーボンフットプリントに関する内部目標への準拠）等が強く強調される。特に、グループの脱炭素化目標に沿うため、石炭や炭化水素（石油・ガス）に関連し、気候に悪影響を及ぼすプロジェクトは、段階的縮小管理の対象となっている。

CICは、「エクエーター原則」の分類基準に基づく内部評価手法を採用している。

- カテゴリーAプロジェクト ― 環境上及び社会上、深刻な潜在的悪影響のリスクがあり、かつ／又は、複合的、不可逆的かつ前例のない影響をもたらす可能性のあるプロジェクト。そのようなプロジェクトは、より厳格な環境・社会デュー・ディリジェンスの対象となる。

- カテゴリーBプロジェクト ― 社会上及び環境上の悪影響が限定的で、その件数が少なく、概ね１つのサイトに限定され、大部分が回復可能で、緩和措置によって容易に対処できるプロジェクト。
- カテゴリーCプロジェクト ― 社会上及び環境上の悪影響がごくわずかであるか、又は全くないプロジェクト。

2025年の融資対象の29件のインフラ・プロジェクトのうち、18件がカテゴリーB、11件がカテゴリーCに分類されたが、カテゴリーAに分類されたのは０件であった。

新規のプロジェクト・ファイナンスは全て、環境関連の要素を含む外部デュー・ディリジェンスの対象となる。

グリーンボンドとソーシャルボンド

投資家との会合は毎年開催されている。専門のグリーン・ソーシャル委員会は四半期ごとに開催されている。

10.3.3 報道機関レベル

影響を受けるコミュニティとの対話プロセスは、透明性が高く、迅速な対応を可能にする複数のメカニズムに基づいて実施されている。

懸念事項を登録し、解決策を見つける責任のある関連部門に伝えるためのコールセンター(1)が設置されている。同時に、内部通報制度により、重大な違反行為を迅速かつ適切に報告することができ、適切かつ迅速な対応が保証されている。

最後に、コミュニティと定期的に意見交換を行うため、ステークホルダーへの聞き取り調査プロセスが設けられた。この意見交換は、特に、「社会的つながりバロメーター」といった意見聴取ツールを通じて行われている。同ツールその第３版は2025年４月に公表された。この調査では市民の認識を収集し、明らかになった期待やニーズに応じて施策を調整できるようにしている。

---

(1) ETS・ユーロ・テレセルヴィス（ETS Euro Téléservices）のコールセンター

11 ESRS S4 - 消費者及びエンドユーザー

11.1 戦略

BFCMとその子会社は、コミュニティへの関与、責任、連帯という価値観に基づき、顧客を保護しつつ、全力を尽くして全ての顧客にサービスを提供する。これらは、以下の目的のために顧客との長期的な関係の一部を成すものである。

- 責任ある事業慣行を保証すること
- 顧客のプロジェクトへの融資、財務上の困難の防止、及びニーズに合わせた提案を行うこと
- 個人データの秘密性を保証すること。

報道活動に関しては、EBRAグループは信頼できる情報へのアクセスを促進するよう努め、地域メディアとの間で独立した編集方針を維持している。

11.1.1 ステークホルダーの利害と見解（ESRS 2 SBM-2）

BFCMとその子会社は、その存在意義である「Ensemble, écouter et agir（共に、耳を傾け、行動する）」に沿って、ステークホルダーの期待を戦略的方向性に組み込むよう、ステークホルダーとの対話を構築している。

各ステークホルダーの声に積極的に耳を傾けることで、優先課題を特定し、グループが展開する戦略を適応させることが可能となる。使用されるコミュニケーションチャネルについては、後記「11.3 消費者及びエンドユーザーの懸念に耳を傾け、それに対処するためのプロセス（S4-2、S4-3）」で具体的に紹介している。

11.1.2 重要なIRO及び戦略・ビジネスモデルとの相互関係（ESRS2 SBM-3）

BFCMとその子会社は、自社のビジネスモデルに内在する、顧客及び最終消費者に対する重要な影響、リスク及び機会を以下のように特定した。

- 包括的な商品・サービスの提供は、銀行サービスの利用しやすさを促進し（IRO-20）、銀行の商業的ポジションを強化する（IRO-22）。
- ESG問題に関する誤解を招く情報発信は、イメージ及び風評リスクにつながる（IRO-21）；

- **サービス品質の低下は、顧客に影響を与える（IRO-23）ほか、監督当局による潜在的な金銭的制裁により、グループにも影響を及ぼす（IRO-26）。**
- **個人データ管理の不備は、顧客に不利益をもたらす（IRO-24）だけでなく、監督当局による潜在的な金銭的制裁により、グループにも影響を及ぼす（IRO-27）。**
- **報道機関は、質の高い情報を提供することで、読者に対してプラスの影響を与える（IRO-25）。**

企業の活動又はそのバリューチェーンを通じて重大な影響を受ける可能性のある消費者は、銀行・保険業活動においては個人、事業者、法人顧客の全てであり、報道事業においては読者である。

	番号	IROラベル	方針	主な活動	指標・目標

消費者及び／又はエンドユーザーの社会的包摂	20	（I+）包摂的かつ誰でもアクセス可能な商品及びサービス	恵まれない顧客や脆弱な顧客へのコミットメント方針 ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラルのコミットメント８～11	脆弱な顧客及び恵まれない顧客向け商品（OCFV） マイクロローン商品 包括的な価格設定が採用され、社会的配当（第２の柱）に沿った商品 ・　銀行：新しい雇用形態向けの住宅ローン等 ・　保険：借入者向け保険の医療手続の簡素化等 脆弱な顧客の特定と過剰債務の防止	申込件数及び申込金額（OCFVを含む。） BFCMの以下の事項への貢献 ・　連帯に基づく包括的な価格設定サービスに配分される社会的配当の額（第２の柱） ・　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2026年OCFV目標
	21	（R）誤解を招くおそれのあるコミュニケーション、グリーンウォッシング、ソーシャルウォッシング	国内の評判リスク及び責任管理システム	規制上・商業上の文書の検証プロセス リスク管理ツールへのグリーンウォッシング・リスクの組み込み 責任ある銀行業務へのコミットメント（PRB）	風評リスク及び責任リスクに関連する指標 ・　ミッションを有する企業（entreprise à mission）の定款に関連するコミットメントの遵守状況の監視 ・　セクター別方針の対象となる分野における融資残高のモニタリング（コミットメントの遵守状況） ・　風評リスク・責任リスクに対して最も敏感であると特定されたセクターにおける融資残高のモニタリング
	22	（0）アクセス可能性と包摂の点で革新的な製品とサービスを通じた新規市場へのアクセスや顧客ロイヤルティ	ミッションを有する企業（entrepriseamission）としてのクレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラルのコミットメント８～11	包括的な価格設定と社会的配当の連帯（第２の柱）を備えた提案 ・　銀行レベル：新たな雇用形態等 ・　保険レベル：借入者向け保険の医療手続の簡素化等	申込件数及び申込金額 連帯を基盤とした包摂的な価格設定サービスに充てられる社会的配当に対するBFCMの拠出額（第２の柱）

	番号	IROラベル	方針	主な活動	指標・目標

消費者・エンドユーザーに関する情報	23	（I-）低品質のサービス（不適切なアドバイス、対応や苦情管理の欠如、情報の質）	倫理規定 行動規範 社内の苦情処理指針 ミッションを有する企業（entreprise à mission）のコミットメント４：手数料無料の専任現地アドバイザーを通じ、顧客一人ひとりと永続的な関係を築く	セールスフォース認定資格と研修 アドバイザーの手数料無料 情報提供及び助言の義務に関する枠組み（KYC） 商品ガバナンス 苦情管理	銀行による調停に関するデータ（対象件数、顧客に有利な決定の割合、平均処理時間等）
	24	（I-）個人データの漏洩又は個人データの不正使用	情報システム全般のセキュリティ方針（PGSSI） データ保護方針 クッキー管理方針 セキュリティ及び個人データ保護に関する憲章 信頼できる人工知能に関する憲章 ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメント13：顧客のデータを販売しないことを約束することによるその秘密性の確保	従業員の研修・意識向上（GDPR、サイバーセキュリティ、AI） 処理活動の記録及びインシデント報告書の維持（GDPR） 情報セキュリティ管理システム（ISMS）の導入と継続的改善 IT開発への「セキュリティ・プライバシー・バイ・デザイン」アプローチ AI、データセンター及びプライベートクラウドへの投資	研修を受けた従業員の割合（サイバーセキュリティ、AI） アプリケーションの稼働率
	25	（I-）情報の質と編集の独立性	EBRAグループ刊行物の編集方針に関する声明 人工知能の使用に関する憲章 追跡可能性と情報キュレーションに関する憲章	JTI認証 ジャーナリスト研修 厳格なジャーナリズムの実践	JTIラベルの取得 ジャーナリスト研修の統計 利用者満足度

			職場における調和に関する枠組み合意（従業員研修を含む。）		
	26	（R）低品質のサービス又は不適切なアドバイスや対応の欠如、苦情処理の不備に関する情報に起因する顧客の流出及び喪失	倫理規定 行動規範 社内の苦情処理指針 ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメント４：手数料無料の専任現地アドバイザーを通じ、顧客一人ひとりと永続的な関係を築く	セールスフォース認定資格と研修 アドバイザーの手数料無料 情報提供及び助言の義務に関する枠組み（KYC） 商品ガバナンス 苦情管理	銀行による調停に関するデータ（対象件数、顧客に有利な決定の割合、平均処理時間等）
	27	（R）データ保護規則（GDPR）の不遵守	情報システム全般のセキュリティ方針（PGSSI） 個人データ保護方針 クッキー管理方針 セキュリティ及び個人データ保護に関する憲章 信頼できる人工知能に関する憲章 ミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメント13：顧客のデータを販売しないことを約束することによるその秘密性の確保	従業員の研修・意識向上（GDPR、サイバーセキュリティ、AI） 処理活動の記録及びインシデント報告書の維持（GDPR） 情報セキュリティ管理システム（ISMS）の導入と継続的改善 IT開発への「セキュリティ・プライバシー・バイ・デザイン」アプローチ AI、データセンター及びプライベートクラウドへの投資	研修を受けた従業員の割合（GDPR、サイバーセキュリティ、AI）

（I-）マイナスの影響、（I+）プラスの影響、（R）リスク、（O）機会

コミットメント８：完全第三者支払制度により、被保険者の医療費を前払いすることで、医療の放棄を防ぐ取り組みを行う。

コミットメント９：金利０％の「連帯学生ローン」を通じて、若者が希望する高等教育を受けられるよう支援し、機会均等を保護する。
コミットメント10：医療に関する質問票と無期雇用契約の義務化を廃止し、住宅所有における差別を撲滅する。
コミットメント11：高齢者が自宅で健やかに過ごせるよう、住居の改修費用に対する助成金を提供する。

上記の重要な課題に直面し、BFCMとその子会社は、以下の目的のために戦略とビジネスモデルを適応させている。

- 責任あるマーケティング慣行を実施することで、サービス及び情報の質を保証すること
- コンテンツが検証された多様なコミュニケーション媒体を活用し、情報へのアクセスを確保すること
- 特に、情報セキュリティ管理システム（ISMS）の継続的な改善や人工知能（AI）への投資を通じて、個人データの保護を強化すること

人権の尊重

さらに、BFCMとその子会社は、顧客との関係において、特に個人の尊重、顧客への差別排除、アドバイス及び情報提供義務、従業員の誠実性、脆弱性の防止及び支援、秘密保持義務及び個人データの保護、並びに取引の公正な取り扱いの観点から、人権の尊重を徹底している。

クレディ・ミュチュエルは、2003年以来、国連グローバル・コンパクトに加盟しており、これは、人権、国際労働基準、環境、腐敗行為防止対策に関する10原則に基づいている。国連グローバル・コンパクトのこれらの原則は、世界人権宣言、国際労働機関宣言、環境と開発に関するリオ宣言、及び国連腐敗行為防止条約から導き出されたものである。

11.2 影響・リスク・機会（IRO）の管理

11.2.1 責任あるマーケティング慣行と高品質な情報へのアクセス（S4-1，S4-4，S4-5）

BFCMとその子会社は、責任あるマーケティング慣行を確保し、質の高い情報を発信することで、サービスや情報の質の低下によって生じるマイナスの影響（IRO-23）や財務リスク（IRO-21及び26）を最小限に抑えている。

規制の枠組みと内部方針

銀行、保険、その他の金融サービス業務に関連する商品及びサービスの商取引慣行は、以下によって厳格に規制されている。

- 厳格な欧州及び国レベルの規制枠組み
  これには特に、商品・サービスのアクセシビリティ要件に関する指令（EU）219/882、金融商品の遠隔販売に関する指令、並びにACPRやAMF等の規制当局が発行した指針（助言義務に関するACPRの勧告等）が含まれる。
- 一連の内部行動規範及びコミットメント。これには、サービスの質や助言・情報提供義務を含む行動原則を推進する行動規範が含まれる。
- グループがミッションを有する企業（entreprise à mission）として掲げるコミットメント。
  このように、顧客の最善の利益を支援するという目的が、2020年に「ミッションを有する企業（entreprise à mission）」としての地位を採用したことに伴い、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの定款に盛り込まれた。
  これらの文書及び誓約は、BFCMとその子会社の全ての商取引慣行の指針となっている。

情報へのアクセス及び事業慣行に関する内部方針

内部方針	方針の内容
倫理規定	・　グループの全従業員が業務を行う際に遵守すべき一般的な倫理原則を改めて確認する。
行動規範	・　グループの全従業員及び選出された構成員が、その活動（環境転換や地球温暖化対策を含む。）を行う際に遵守すべき価値観、責務、及び善行規則を改めて確認する。

これらの方針については、後記「12.2 企業文化（G1-1）」でさらに詳しく説明している。

社内で導入されたシステム

研修を受けた従業員

銀行業務及び金融取引におけるコンプライアンス違反のリスクを防止するため、ネットワークの従業員は、各自の業務に適用される規制及び業務慣行について研修を受けている。

- **サステナブルファイナンスを統合したMIF2規制**
- **顧客保護**
- **保険販売指令（IDD）**
- **住宅ローン指令（MCD）**
- **マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）**
- **国際金融制裁（IFS）への遵守**

金融貯蓄に関する助言を提供できないリスクを防止するため、認可を受けた従業員は以下の特定の研修モジュールを受講する。

- **MIF2の「金融投資助言」モジュール**
- **顧客アドバイザーを目指すための「銀行金融貯蓄」又は「生命保険」モジュール**
- **ウェルス・アドバイザーを目指すための「経済環境と金融貯蓄」モジュール**

初期スキルの認定及び／又は年次知識更新が行われていない場合、従業員は職務遂行に役立つグループツールへのアクセスが制限される。

手数料無料のアドバイザー

アドバイザーへの手数料の不支給は、グループにおける長年の慣行である。ミッションを有する企業（entreprise à mission）のコミットメント４「手数料収入に連動しない地域密着型の専任アドバイザーを通じて、顧客一人ひとりと継続的な関係を築く。」に従って、ネットワークの従業員には、サービス対価に基づく報酬及び売上に基づく手数料は支払われず、変動報酬も支給されない。

商品ガバナンス

商品ガバナンスとは、設計・販売される商品がターゲット市場のニーズ、特性、目標に適合していること、及び顧客にマイナスの影響を及ぼさないことを確保することである。

これには以下が含まれる。

- **設計・販売される製品のターゲット市場の定義**
- **商品販売戦略の実施（スタッフの知識とスキル、適切な販売経路等）**
- **システムの定期的な監視及び管理**

適用される規制上の義務を遵守しつつ、新商品の発売を監督し、再評価を行うための方針及び専任チームを含む体制が確立されている。

また、最高コンプライアンス責任者が議長を務める新商品委員会も設置されている。その目的は、新商品のコンプライアンス及びリスクを審査することである。

グループの全事業体が、この製品ガバナンス体制の対象となっている。

BFCMとその子会社は、自社が新商品の開発主体である場合、及び／又はそのスコープ内で新商品を販売する場合、新商品のコンプライアンスを確認する体制（検証手続及び現地委員会）を実施している。

新商品がグループのネットワークを通じて販売される場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの新商品委員会に提出しなければならない。

内部方針	方針の内容
商品ガバナンス及びモニタリングの枠組みに関する方針	・ 新商品を設計する際の組成者及び販売業者の義務を定める。 ・ 商品の組成に関連する具体的な手順を再確認する。
新商品の承認手続	・ 新商品開発事案を定義する。 ・ 新商品委員会への移行を含め、審査プロセスについて説明する。

情報提供及び助言の義務

助言義務は、顧客のニーズや財務能力に適した取引やサービスを提供するための本人確認(1)（KYC）義務に基づいていると同時に、適切な規制及び上記の倫理原則を遵守している。

情報提供義務は、一般公衆向けの情報が正確かつ明確で誤解を招かないことを保証するための、規制上・商業上の文書の検証プロセスに基づくものである。

---

(1) *https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/espace-conformite/know-your-customer.html*

高品質の情報

BFCMとその子会社は、規制関連であれ商業関連であれ、顧客及び見込み顧客に対して高品質の情報を確実に提供している。

規制に関する情報

- **顧客が商品やサービスに申し込む際、当行は当該商品に関連する規制情報を提供する。これには、商品の種類に応じて現行法に準拠した契約書、価格条件、販売一般条件が含まれる。これらの文書は、署名前に閲覧及びダウンロードが可能である。署名後、これらの文書は顧客のリモート・バンキング・スペースで閲覧可能となる。**
- **商品及びサービスに関連する契約書類はいずれも、当該商品の種類を専門とする法務チーム及びコンプライアンス・チームの担当者による厳格な検証プロセスを経ている。**

一般公衆向けの商業に関する情報

商業に関する文書とは、商品やサービスを強調する宣伝メッセージであり、一般公衆向けとして、使用する媒体を問わず作成・発信されるものである。

一般公衆向け（顧客及び見込み客）へのコミュニケーションは、以下の規則を遵守しなければならない。

- **正確かつ明確で、誤解を招かない内容であること**
- **規制上の義務の遵守**
- **各商品固有の規定への準拠**
- **コミュニケーション憲章への準拠**
- **風評リスクの防止**

グループの提供内容に関連する商業関連コミュニケーションはいずれも、内部検証プロセスを経る。

誤解を招く情報（グリーンウォッシングやソーシャルウォッシング）に関連するリスクは、責任リスク及び風評リスクとしてリスクモニタリングシステムに組み込まれている。前記「1.4.1 IRO-1 ― 重要な影響・リスク・機会（IRO）を特定、評価するプロセスの説明」の該当項を参照のこと。

利用しやすい情報

マルチチャネル・コミュニケーション

販売される商品及びサービスに関する詳細情報は、販売拠点及びネットワークや子会社のウェブサイトで入手可能である。

デジタル面では、提供サービスを宣伝するための情報媒体が多数存在する。

- **メール配信、ニュースレター、SMS**
- **クレディ・ミュチュエル及びCICのウェブサイト及びモバイルアプリ：商品／ニーズ別ページ、ニュース欄、アドバイス資料、イベント特設サイト、ニュースフィード**
- **ソーシャル・ネットワーク**

障がい者へのアクセシビリティ

2022年、フランス本土では、自宅で暮らす15歳以上の1,450万人（28%）が、１つ以上の重度の機能制限（矯正しているにもかかわらず視力又は聴力に問題がある、階段の昇降に困難がある、頻繁に記憶が途切れる等）があると申告した(1)。

こうした状況を踏まえると、販売拠点のアクセシビリティとデジタル・アクセシビリティは重要な課題である。

---

(1) *https://drees.solidarites-sante.gouv.fr/publications-communique-de-presse-documents-de-reference/panoramas-de-la-drees/241128_Panorama_Handicap2024*

販売拠点におけるアクセシビリティ

この目的のため、BFCMとその子会社は顧客に対し、以下を提供している。

- 全ての販売拠点で利用可能な公衆アクセシビリティ登録簿（RPA）により、各拠点のアクセシビリティの程度を通知している。
- 弱視者及び全盲者のための点字の口座明細書
- DEAFI等の技術的ソリューション。これらは、難聴者やろう者の顧客が支店での面談を行う際に支援するためのものである。

タルゴバンクでは、視覚障がいのある人々を支援するため、2025年７月より全ての銀行カードに点字が記載されている。

デジタル・アクセシビリティ

BFCMとその子会社(1)は、自社のウェブサイトにアクセシビリティに関する声明(2)を掲載している。この声明には以下が記載されている。

- ウェブサイトのアクセシビリティテストの結果（非準拠、一部準拠、準拠）
  - 2025年、CIC及びコフィディ・フランスネットワークのRGAA(3)基準への準拠率は、それぞれ70%及び56%であり、両ウェブサイトとも「部分的に準拠」という結果となった。
- 多年度にわたるアクセシビリティ計画。これには以下が含まれる。
  - デジタル・アクセシビリティに関する当行方針
  - 行動計画（当年度の計画を含む。）

2025年、サイトやアプリケーションのデジタル・アクセシビリティを改善するための行動計画には以下が含まれる。

- 全ての開発者、コンテンツ作成者、ウェブマスター等に対する研修及び啓発活動
- ウェブサイト及びモバイルアプリケーションの準拠に向けた取り組み
- 将来的なアプリケーションや開発のアクセシビリティを評価するための監査
- 技術ツールに対する定期的な技術モニタリング
- フランス語の手話通訳者とのリアルタイム対話を実現するDEAFI等の特定ソリューションの導入

このシステムにより、全ての顧客が製品やサービスに関する情報に容易にアクセスできるようになる。

---

(1) このアクセシビリティに関する声明は、年間収益が250百万ユーロを超える子会社にも適用される。

(2) https://www.cic.fr/fr/accessibilite/declaration-accessibilite.html

(3) アクセシビリティ全般の改善に関するガイドライン。

11.2.2　包括性のある商品及びサービスの提供（S4-1、S4-4、S4-5）

全ての顧客のための銀行として、グループは、困難な生活状況にある人々に細心の注意を払っている。

脆弱な顧客

規制の枠組みと市場の推奨事項

継続的に強化されているフランスの規制枠組みは、経済的に脆弱な状況にある顧客を特定し、支援し、保護するために金融機関が講ずべき措置を定めている。これにより、金融包摂及び事故手数料の抑制が促進されている。

これらの規定は、フランス銀行総裁、経済財務省、金融包摂研究所（OIB）、ACPRの勧告、及び専門的コミットメント（FBF）等、様々な機関から発出された勧告によって補完されている。

脆弱な顧客のための内部体制

金融包摂システムが導入された。これには以下が含まれる。

- 脆弱な顧客に対するコミットメント方針
- 特定の商品・サービス
- 中心的な専任統治機関である脆弱な顧客委員会（CCFV）
- 脆弱な顧客向けの担当者24名からなるネットワーク
- 脆弱な顧客担当者向けの研修を実施するため、CRÉSUS団体との提携
- 自動化されたプロセス、従業員向けの特別研修、及び管理の枠組み

このシステムは、以下の取り組みを通じて定期的に改善されている。

- 規制の枠を超えた財政的脆弱性の広範囲の検知（予測的な側面を含む。）
- 脆弱な顧客向けサービス（Offre Clientèle Fragile － OCF）の魅力の最適化。OCFの魅力は、規制により定められたものに加え、上限額に含まれる事故手数料の全額免除に関連するいくつかの商品・サービスによって強化される。

2025年の主な変更点は、予測的な財政的脆弱性検知モデルの改善に関するものである。

脆弱な顧客に対するコミットメント方針

方針の内容
・ 脆弱な顧客に関する一般的な枠組み及び法的枠組みを再確認する。 ・ 脆弱な顧客を対象とした提言を実施するために採用されたガバナンスについて説明する。 ・ 脆弱な顧客を支援するために導入されたシステム（検知システム、銀行サービス、カスタマーサポート等）について詳述する。

脆弱な顧客に対するコミットメント方針は公開されており、CICのウェブサイト(1)で閲覧可能である。

中央レベルでは、ネットワーク最高経営責任者委員会及び、以下に説明するとおり、グループ経営陣の主導の下、脆弱な顧客の支援に専念する委員会によって管理が行われている。

(1) *https://www.cic.fr/telechargements/guides/clienteles-fragiles/politique-dengagements-en-faveur-des-clienteles-fragiles-ou-vulnerables-cic.pdf*

脆弱な顧客委員会

中心的統治機関である脆弱な顧客委員会は、グループの経営陣に直属しており、複数の部門（営業部門、コンプライアンス部門、法務部、IT部門及び苦情部門）、環境・連帯相互扶助研究所及び過剰債務部門の代表者の支援を受ける。苦情処理及び過剰債務セクターの代表者もその業務に関与している。

同委員会は、専任のワーキング・グループを活用して、規制上の義務、専門的なコミットメント、当局の勧告を実施する。同委員会の運営手順は、内部規則によって定められている。

委員会のプロジェクト業績をまとめた年次報告書は、承認を得るためにグループ取締役会に提出される。

国レベルのネットワークに密接に関わる担当者及び専任窓口担当者のネットワークが、金融包摂に特化したこのガバナンスの地域レベルの中継拠点となっている。

脆弱な顧客向けサービス

脆弱な顧客向けサービス（Offre Clientèle Fragile - OCF）、「基本銀行商品（Prestations Bancaires de Base- PDB）」、「基本銀行サービス（Services Bancaires de Base - SBB）」からなる適切な包括的サービスは、以下の方法を通じて一般公衆、ひいては消費者に周知される。

- グループの公共方針（ウェブサイトに掲載され、誰でも閲覧可能）
- ウェブサイトに掲載されている専用ページ
- 価格リーフレット

OCFは、その魅力を向上させ、当該顧客により良いサポートを提供するために、値上げをせずに、規制基準よりも大幅に強化されている。月額１ユーロで提供されており（規制価格は月額３ユーロ）、小切手、無制限のSEPA口座引き落とし及び振込み、フル機能のオンラインバンキング、医療費の前払い用「医療費立替カード（carte Avance Santé）」の利用、事故手数料免除等、多数のサービスが含まれている。

OCFの普及は、経済的脆弱性を検知するために、以下のような完全自動化システムによって推進されており、このシステムは常に進化している。

2025年には、25,524人の顧客がOCFを利用しており、これは23,608件のOCFパッケージに相当する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、2025年12月31日までに65,000件のOCFパッケージを開設するという目標を上回った。2026年には、この目標は70,000件に引き上げられた。

	2025年	2024年
脆弱な顧客向け商品・サービス（OCF）を利用している顧客数	25,524	23,741
脆弱な顧客向け商品・サービス（OCF）のパッケージ数	23,608	21,828

基本銀行サービス（SBB）を利用している顧客数	9,486	9,749

過剰債務の防止と対策

過剰債務の防止と対策は、従来の連帯と地域密着型のイニシアチブの一環であり、当行のビジネスモデルに不可欠な要素である。

防止の観点からは、過剰債務発生のリスクを最小限に抑えるため、融資プロジェクトに対して以下の３つの基本方針が適用されている。

- 融資プロジェクトにおいて顧客の支払能力と返済能力を評価するための顧客、顧客の資源及び顧客の資産に関する深い知識。
- 与信基準（返済負担率、返済後の残余所得、最長融資期間）を組み込んだ融資方針の適用
- 融資実行時及び融資期間中の予測的アプローチ

対策に関しては、経験豊富な従業員約50名で構成され、４つの地域拠点に配属された専門部門が、過剰債務の対象となる顧客の対応に当たっている。

各状況について、その原因を特定するための分析を顧客と共に行い、考えられる様々な解決策を正式に決定し、顧客が過剰債務の状況を管理するための計画を実行できるよう支援する。こうして特定された顧客は、銀行手数料の上限設定による恩恵を受け、OCFを利用することができる。

脆弱な顧客専任担当者を支援するために、CRESUS協会は、脆弱な顧客に対する支援を強化するための研修を実施している。

マイクロローン

マイクロローンは、金融包摂を促進し、起業を支援することを目的とした制度である。これにより、従来の融資を利用できない人々が、職業上のプロジェクトや個人的なプロジェクトの資金として少額の貸出金を受けられるようになる。

BGE、イニシアチブ・フランス（Initiative France）、フランス・アクティブ（France Active）、ADIE等の起業支援ネットワークとの提携は継続された。

支援した事業用マイクロローン及び補完ローンの件数

	2025年		2024年	
	金額（千ユーロ）	件数	金額（千ユーロ）	件数
ADIEパートナーシップ	11,900	2,919	10,500	2,731
France Active Garantieとの提携	21,738	707	20,285	696
Initiative Franceとの提携	216,507	1,910	209,006	2,173

金融教育

金融教育は、誰もが自分の資産をよりよく管理できるよう支援することを目的としている。

リモート・バンキングからアクセスできる予算管理サービスを利用すれば、過去数ヶ月間の口座の変動を確認し、支出や貯蓄をより適切に管理することができる。

グループ内には他にも金融教育のイニシアチブがある。

- Crésus協会が開発したジレンマ・ゲーム・セッションは、以下の目的で16歳から25歳の若者を対象に提供されている。
  - 若者の予算管理や金融に関する知識を身につけさせ、あるいは強化すること
  - お金との関係性を変え、自立と責任感を養うこと
  - モナバンクは、全ての顧客が利用できる無料の金融教育プログラムを構築した。その目的は、顧客が十分な情報に基づいて金融上の意思決定を行い、金融上の目標を達成するために必要なスキルを習得することを支援することである。このプログラムには、金融の世界をより深く理解するための教育ツールも含まれており、より責任ある安全な金融管理に寄与する。

住宅関連サービス

顧客の状況に応じて、住宅購入の支援やエネルギー改修工事の資金調達を容易にするための融資ソリューションを提供している。

不動産購入融資を目的とした包括的なローン・サービスには、以下のようなものがある。

- 「新しい雇用形態」向け不動産貸出金は、無期雇用契約を締結していない労働者（有期契約者、派遣労働者、零細企業家、エンターテインメント業界の季節労働者や不定期労働者）を対象としており、月々の返済額を収入の変動に合わせて調整できる。
- ゼロ金利ローン（PTZ）、通常型ローン、社会住宅購入ローン（PAS）、賃貸住宅所有用ローン（PSLA）は、初めて住宅を購入する人を対象としており、所得基準に基づいて利用可能である。
- ソーシャル・レンタル・ローン（PLS）は、物件を賃貸する際に一定の条件（家賃の上限等）を遵守することを約束する投資家向けローンである。
- 連帯不動産リース（BRS）は、市場価格に比べて大幅な割引価格で購入できる制度であり、土地の所有権は連帯土地事務所が保持する。

エネルギー改修に関しては、事前融資改修補助金（社会的配当によるゼロ金利ローンで、国からの補助金を前払いできるもの）、エコPTZローン（特定のエネルギー改善費用の融資を目的とする）、改修前払い貸出金（低所得世帯向けで、改修費用は不動産の相続時又は転売時に負担される）等、いくつかの制度が用意されている。

新築物件又は中古物件を探している顧客や見込み客には、AFEDIM子会社が条件に合った物件を提供している。

若年層の支援

若年層を支援する以下のような商品・サービスも開発されている。

- 進路選択（クレディ・ミュチュエルのObjectif Emploiオリエンテーション・コーチングサービスによる。）
- 大学卒業後の学生に支援を継続するため、社会的配当の一環として０％の学生ローンの提供（条件付き）
- 自立を支援するため、１ユーロで運転免許が取得できるローンの提供
- 初回給与の前払いによる社会人生活への移行の円滑化
- 「新しい雇用形態向け不動産ローン」（有期契約、派遣労働等）や、初めて住宅を購入する人向けのCoup de pouceローンを通じて、マイホームの取得を支援すること
- （CICでは）バカロレア試験に優秀な成績で合格した者に対し、合格奨励金を支給して、その成果を称える。

自立能力が低下した顧客への支援

2025年、自立能力の低下に直面する顧客を支援するため、２つの専用ローンが創設された。

- 住宅改修ローンは、高齢者や障がい者のための住宅改修工事を融資するものである。金利０％で、最大３万ユーロまで融資される。
- 福祉車両ローンは、障がいを持つ人々の移動の自立を支援することを目的としている。金利０％で、最大３万ユーロまで融資される。

家庭内暴力の被害者への支援

あらゆる社会階層に影響を及ぼす家庭内暴力に対し、自立を目指す被害者に支援を提供している。

2024年９月に、緊急電話番号39 19を運用する全国女性連帯連盟（Fédération Nationale Solidarité Femmes）とパートナーシップを締結し、被害者専用の銀行業務Solidarité Urgence（緊急支援サービス）の提供を開始した。

被害者には、婚姻住所以外の住所で登録された当座預金口座、カード、及びオンラインバンキングへのアクセス権が１年間提供される。婚姻住居を退去後の生活再建期間中、新居での保護のため、オミリの遠隔監視サービスも利用できる。契約は６ヶ月間無料で、２つのアラートボタンも提供され、適切な介入手順が整備されている。

包括的保険サービス

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、特に顧客が直面する健康上の困難や高齢化への対応等、脆弱性への予防と支援を提供している。

医療費の前払い

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）は医療保険会社として、医療へのアクセスを容易にすることに尽力している。2005年から販売されている医療費立替カード（carte Avance Santé）は、保険加入者が医療費を前払いする義務を免除するものである。16歳以上の被保険者が無料で利用できるこのカードは、医療を誰もが利用できるようにし、被保険者の家計への負担を軽減する。

同様に、GACMは24時間365日利用可能な２つの遠隔診療プラットフォームを通じて、医療専門家へのアクセスを容易にしている。「Médecin Direct」では開業医や専門医の診察を受けられ、「Stimulus」では心理的サポートが受けられる。

医療手続の廃止

より公正で団結力のある社会の実現に取り組むGACMは、2021年11月、借入者向け保険における医療審査の廃止をいち早く導入した。これにより、誰もが保険に加入しやすくなった。この制度は、主要な住宅の購入のための住宅ローンの一環として、借入人１人当たりの保険金額が500,000ユーロまでの得意顧客を対象としている。これらの保険加入者は、健康状態に基づく追加保険料や除外の対象とはならない。アシュアランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、既に多くのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客に恩恵をもたらしている。2022年に制定されたルモワンヌ法(1)を補完するものである。

2025年11月、GACMはこの制度を、主要な事業者、企業、農業従事者にも拡大し、事業者向けローンの保険加入に際しての医療手続を不要とした。加入条件は個人顧客の場合と同様であり、具体的には以下のとおりである。

- 被保険者１人当たりの付保残高が500,000ユーロ以下の事業用投資融資を１件以上契約すること
- 契約締結時点で62歳未満であること
- 得意客であること

(1) *2022年６月１日以降、個人向け住宅貸出金については、保険金額総額が20万ユーロ以下であれば、医療手続が不要となった（全ての住宅貸出金に適用）。貸出終了日は、銀行にかかわらず、被保険者の60歳の誕生日までである。*

家族支援保証の拡大

GACMは、相互共済と連帯に基づく取り組みに基づき、2023年12月12日付の金融セクター諮問委員会（CCSF）の意見書で課された法的義務を上回る措置を講じている。2025年７月１日より、全ての保険会社は、少なくとも１つの借入者向け保険契約に「家族支援保証」を組み込むことが義務付けられた。CCSFは、親が、重病、障がい、又は事故による負傷を負った子供の介護をしなければならない場合、主たる住居の抵当権の返済の全部又は一部を補償することを要件としている。

GACMは、融資の目的にかかわらず、全ての借入者向け保険契約にこの保証を追加費用なしで適用した。また、個人向け保障保険契約にもこれを拡大した。この制度は2025年５月１日以降の新規契約に加え、ポートフォリオの全契約にも適用される。

GACMは、対象となる親の収入喪失を補償し、貸出金の完済を保証することで、数百万人の契約者がこの不可欠な個人向け保障保険の恩恵を受けられるようにしている。

病気、障がい、又は自立喪失に対処するための相互共済型医療支援

重篤な病気、障がい、又は自立喪失に直面した契約者を支援するため、GACMは「Aide Mutualiste en Santé（相互共済型医療支援）」を設立した。最大5,000ユーロのこの経済的支援は、深刻かつ高額な医療費を要する状況への対処を助けるものである。これは、所得条件を満たし、かつ対象となる契約を６ヶ月以上保有している個人向け補完医療保険、長期介護契約、又は個人向け保障保険の契約者及び受益者を対象としている。

この優れた、契約外における経済的支援は、低所得者を支援することを目的としている。GACMは、最も困難な時期に契約者を支援するというコミットメントを反映し、このイニシアチブに年間予算を割り当てている。

GACMは、自立能力の喪失に対しても支援を行っている。自立支援プラン契約は、介護が必要な状況に備えた包括的な解決策を提供している。この解決策には、月々の年金や住宅費のための資金が含まれる。このプランには、介護者への支援や介護が必要な状況の評価等、日常生活を円滑にするための有用な支援サービスも付帯している。

	2025年	2024年

医療費立替カード（carte Avance Santé）の流通枚数	994,448	963,271
医療費立替カードを通じて前払いされた医療費の額（千ユーロ）	596,781	566,812
借入人の医療に関する質問票の廃止制度の開始以来の利用者数	283,516	データなし
事業者、企業及び農家を対象とした借入人の医療に関する質問票の廃止制度の適用対象者数	28,618	データなし
対象となる保険契約者数（家族支援保証を含むグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの契約）	3,598,019	データなし
個別社会支援基金「Aide Mutualiste en Santé」に配分された年間予算（千ユーロ）	600	データなし

11.2.3 ITセキュリティ、個人データ保護、人工知能（S4-1、S4-4、S4-5）

ITセキュリティ管理システム

ITシステム・セキュリティは、極めて重要なサービスの継続性を確保しつつ、顧客の個人データの保護を保証することを目的としている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのITリスク及びITシステム・セキュリティ責任者は、ITシステム・セキュリティ管理体制を以下の６つの領域を中心に構築している。

- 情報システム・セキュリティを統制すること
- 保護措置の優先順位を決定するため、感応度の高いプロセス、システム、リソースの観点から、当行の重要資産を特定すること
- データを保護するためのソフトウェア及び技術的保護、並びに意識啓発及び従業員研修を通じて、脅威から組織を保護すること
- 不審な活動の検知
- 物理的及びデジタル上の脅威への対応
- サイバー攻撃発生後のITシステムの復旧、及び同種のインシデントの再発防止に向けた是正措置の展開

デジタル・プライバシーへのコミットメント

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定義し導入した情報システム・セキュリティ管理体制の一部を構成している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのITリスク及びITシステム・セキュリティ責任者は、IT子会社であるユーロ－アンフォルマシオンを活用し、デジタル技術及び個人データ保護に関するミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのグループのコミットメント(1)の達成を支援している。

具体的には、顧客及び構成員のデジタル・プライバシーを尊重するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは以下を約束する。

- 処理の99%をフランス及び欧州に所在する自社のデータセンターにおいてセキュリティと更新が管理されたソフトウェアを使用して実施する。
- 一般データ保護規則（GDPR）に従い、内部モデルの品質向上に有用性が実証された個人データのみを使用し、かつ利用者の同意を得た後にのみこれを行う。
- 顧客データを商取引目的で販売しない。
- データ保護に関する情報と助言を提供する。

(1) *https://www.creditmutuel.fr/en/alliancefederale/a-benefit-corporation/our-5-missions.html*

集中型ガバナンス

ITシステムのセキュリティは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部の一部である。

この体制により、以下のことが可能となる。

- リスク部内でのITシステム・セキュリティ監督の集中化
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル傘下の全事業体間で文書体系を統一すること
- 統制を強化すること
- ITリスク管理(1)及びITシステム・セキュリティをクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好に統合すること

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのITリスク及びITシステム・セキュリティ責任者は、以下を調整する。

- ITシステム・セキュリティ委員会（COSEC-SI）。これは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのITシステムのセキュリティを監督する月次の統治機関である。
- ITシステム・セキュリティ責任者（Cors-IS）。各事業体の専任担当者を集め、担当者は機能上これに対応する。
- ITリスク及びセキュリティチーム。これらは階層的に同責任者に報告する。

(1) *ITシステムの構築、運用、及びセキュリティ確保という3つのマクロプロセスから構成される。*

規制要件に沿い、リスクに適応した文書体系

ITシステムのリスク及びセキュリティに関する文書体系は、以下のものから構成される。

- ITシステム全般のセキュリティ方針（PGSSI）。この文書は、ITシステムの保護及びセキュリティに関する基準の枠組みを記述している。
- テーマ別安全性方針（PTS）。これはPGSSIの派生版である。これらの方針は、規制要件、組織のニーズ、セキュリティ基準、ベストプラクティスに基づき、セキュリティ基準を規定する。これらは、特にAI及びデータの責任ある倫理的な利用に関して、グループがミッションを有する企業（entreprise à mission）主導の目標を達成することを支援する。

具体的には、以下のPTS（非網羅的なリスト）が文書体系を構成している。

ITシステム・セキュリティ方針	方針の内容
データ分類・保護方針	・　データの分類及びセキュリティ要件に関する原則、基準及び手順を定める。
取得・維持・開発方針	・　第三者ICTサービス提供業者に関連するリスクを管理するための基本原則を定める。
ID及びアクセス管理方針	・　ITシステムへのアクセス権限を管理するためのルールを定める。

この文書体系は、グループ会社、又は委託されたサービス提供業者が所有又は管理するグループの全てのITシステムに適用される。新たな課題や脅威を考慮するため、文書の公表記念日に合わせて毎年見直される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのITリスク及びITシステム・セキュリティ責任者は、ITセキュリティ方針と当該方針のグループ全体での展開を担当する。

当該責任者は、これらの方針が規制要件及びリスク管理枠組みを満たしていること、定期的に更新され、グループ内の全てのイントラネット上で公開され、全員がアクセスできることを確保する。

ITインシデントの統制された管理

IT及びサイバーセキュリティ・インシデントの管理は、サービスのレジリエンスと顧客データのセキュリティを保証するための大きな課題である。インシデントを迅速に検知し、効果的に対応するために、集中型システムが使用されている。

特に、このシステムには、DORA規制の要件、とりわけ重大インシデント管理、規制当局への通報、及び継続的改善に関する要件が組み込まれている。インシデント発生後の体系的な分析により、統制の強化、予防措置の調整、及び情報システムのレジリエンスの強化が可能となる。

サードパーティリスクの厳格なリスク管理

第三者に関連するリスクは、自社データセンターでの開発及びホスティングを含む、グループの技術主権戦略に厳密に整合した枠組みの中で管理されている。

導入されたシステムにより、サードパーティのライフサイクル全体を対象とするリスク管理が可能となり、極めて重要なサービスのみが外部委託されることが保証される。

継続的なモニタリングにより、業績、レジリエンス、及び下請けチェーンの管理が可能となる。第三者に関連するインシデントは、グループ全体のインシデント管理システムに統合される。

このモデルにより、最大限の内部統制、限定的かつ厳格に管理された第三者への依拠、そして顧客にとって極めて重要なサービスの長期的な保護が確保される。

テクノロジー子会社、ユーロ－アンフォルマシオン

ISO 9001及びISO 27001のデュアル認証

BFCMの技術子会社であるユーロ－アンフォルマシオンは、BFCMとその子会社のITシステムの開発、保守、運用を担当している。

効率的で安全かつ可用性の高いITシステムを保証するため、ユーロ－アンフォルマシオンは、以下を含む適切かつ一貫した技術的選択を行っている。

- サービスの高い可用性と冗長性を保証するためのTier４データセンターの導入
- 障害やサイバー攻撃から保護するため、安全な環境でのデータホスティング
- 設計から保守に至るバリューチェーンを完全に管理するため、自社開発を行い、アプリケーションの品質と安全性を確保すること
- サイバー防衛及び攻撃チーム（レッドチーム）

ユーロ－アンフォルマシオンは、品質と安全なサービスを保証する以下の２つの認証を持っている。

- ISO9001 - 品質管理システム（QMS）
- ISO27001 - 情報セキュリティ管理システム（ISMS）

ユーロ－アンフォルマシオン内で有効なISMS認証のスコープは、以下の活動を対象としている。

- 物理的なホスティングサービス
- クラウドサービス（非公開及び内部）及びコンピュータールームの管理
- ソフトウェア、インフラ、アーカイブ・プラットフォームの設計、開発、生産（デスクトップ・パブリッシング・サービスを除く。）、及び運用上かつ安全な状態での保守
- サービス提供業者としてのパートナー向け電子化プラットフォームの提供
- 自動受入プラットフォームの提供
- 自動化受入サービス、サイバーセキュリティ及びITレジリエンス事業の提供

ISMSに加え、ユーロ－アンフォルマシオンは特に以下のスコープを対象とする特定の認証を取得している。

- NF461　電子アーカイブ
- PCI DSS（クレジットカードデータ）
- PCI 3DS（オンライン決済の認証）
- PCI PIN（PLCキーボードセキュリティ）
- SWIFT
- データセンター向けTIER４

組織

ユーロ－アンフォルマシオンの最高情報セキュリティ責任者（RSSI）は、ユーロ－アンフォルマシオンの会長(1)に報告し、以下の各チームを統括している。

- セキュリティ・ガバナンス・チーム（各チームが特定の分野（ISMS、PCI、SWIFT等）を専門とする。）
- セキュリティ要件の遵守状況の監視を担当するチーム
- 専任プロジェクト管理チーム
- レッドチーム（攻撃シミュレーションチーム）

脆弱性監視（VOC）、セキュリティ・インシデント検知（SOC）、セキュリティ・インシデント対応（CERT）の各チームで構成されるブルーチームは、ユーロ－アンフォルマシオンの会長に報告する独立した報告ラインを形成している。

このように、業務機能とガバナンス・統制機能を分離することで、職務分掌及び多層防御の原則が遵守されている。

(1) *同氏はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者代理でもある。*

セキュリティ及びレジリエンス・テスト

セキュリティ&プライバシー・バイ・デザイン(1)アプローチの一環として、安全なアーキテクチャの開発及び統合のためのプロセスが確立されている。セキュリティ・テストは、開発ライフサイクル全体を通じて、また本番環境でも実施される。

緊急時事業継続計画（EBCP）並びに災害復興計画（DRP）は、大規模な中断後の業務再開能力を確保することを目的としており、一方、危機対応訓練では、緊急事態を管理するためのチームの準備と訓練を行い、手順や危機シナリオへの対応を検証する。これらのソリューションを組み合わせることで、ITシステムのセキュリティとレジリエンスが強化される。

(1) *プロジェクトの設計段階から個人データのセキュリティと保護が考慮されている。*

	2025年	2024年
主要なTP＊アプリケーションの稼働率	99.9%	99.8%

＊ *TP：トランザクション処理 - 銀行ネットワーク及び顧客が利用する主要なアプリケーション。*

従業員研修と意識向上

ITシステムのユーザーは、以下の様々なチャネルを通じてサイバーセキュリティ・リスクについて認識を深める。

- セキュリティeラーニング・モジュール
- サイバーセキュリティ・ニュース専用の社内ウェブサイト
- 最新の脅威やベストプラクティスを伝える月次ニュースレター
- 社内ネットワーク上で活発に活動するサイバーセキュリティ・コミュニティ
- ユーザーの警戒心をテストし向上させるための月次フィッシングメール模擬キャンペーン
- 様々な攻撃手法や情報収集手法に関するワークショップを含む、年次キャンパス・サイバーセキュリティ・イベント
- 多数のセミナー（ディープフェイク、ITレジリエンス、第三者への侵害等）を通じた経営陣への啓発活動

	2025年	2024年
サイバーセキュリティの研修を受けた従業員の割合	80.2%	データなし

人工知能（AI）：責任ある倫理的な利用

2024年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ミッション委員会と密接に協力し、AI及びデータ倫理に関する憲章を策定した。

この憲章は、フランス法及び欧州法に準拠し、AIとデータの責任ある倫理的な利用を保証することを目的としている。

この憲章の２つの基本原則は以下のとおりである。

- 顧客のデータとデジタル・プライバシーの保護。処理の99.97%はフランス及び欧州にあるグループのデータセンターで行われ、事業分野のニーズに必要であることが実証された個人データのみが使用される。
- AIベースの技術的ソリューションの堅牢性の確保

これを実現するため、グループは以下に注力している。

- 技術、特に専任従業員の専門知識の社内管理

- 自社のコンピューティングインフラを構築し、全ての生成AIソリューションを自社マシン上で実行できるようにすること
- 量子コンピューターによる攻撃に耐えるためのポスト量子暗号に関する研究

個人データの保護

個人データの処理は、一般データ保護規則（GDPR）によって厳格に規制されている。これは、自然人が自身の個人データに対してより大きな管理権限を持ち、当該データを処理する者に説明責任を負わせることを目的とした欧州の規則である。

GDPRに基づき、個人データを保護するための強固な体制が整備された。これには以下が含まれる。

- 個人データに関する方針及び憲章
- 専用のガバナンス
- 処理及びインシデントの記録の保持を含む、特定のツール及びプロセス
- GDPR問題に関する従業員の意識向上及び従業員研修

個人データ保護方針及び憲章

データ保護に関する文書体系は、以下のものから構成される。

- 個人データ保護方針(1)
- 個人データのセキュリティ及び管理に関する憲章(2)
- クッキー管理方針(3)

これらの文書は公開されており、CICのウェブサイトから閲覧可能である。

(1) *https://www.creditmutuelalliancefederale.fr/en/protection-des-donnees-personnelles/politique-de-protection-des-donnees-personnelles.html*

(2) *https://www.cic.fr/fr/informations-legales/protection-des-donnees.html*

(3) *https://www.cic.fr/en/bank/legal-information/cookie-management.html*

個人データ保護方針	方針の内容
個人データ保護方針	以下に関する情報 ・ 収集した個人データの種類 ・ 処理の目的 ・ データ受領者 ・ 保有期間 ・ EU外への移転 ・ 権利（情報、訂正、削除等）及びその行使手段
個人データのセキュリティ及び管理に関する憲章	・ 以下に基づくグループの個人データ・セキュリティに関するコミットメントを設定 ・ パブリッククラウドの拒否 ・ 主にフランス国内におけるデータセンターの所有及び設置 ・ 専用コンピューターの使用 ・ データ保護方針に詳述されている情報（収集するデータの種類、処理の目的、権利等）を再確認
クッキー管理方針	・ 以下に関する情報 ・ 使用するクッキーの種類 ・ クッキーを介して収集したデータ ・ 保有期間 ・ ユーザー設定を保存するオプションを提供

DPOを中心に組織されたガバナンス

GDPRの遵守は、スコープや事業体を担当する社内従業員であるデータ保護責任者（DPO）によって確保される。

DPOの組織体制は以下のとおりである。

- 上級DPOが、フランス国内のCIC銀行とその子会社を担当する。上級DPOは、ベストプラクティスの共有や業務の調整を通じて、他のDPOに対して統括的な役割を果たす。同氏は、グループ各事業体における連絡担当者約120名の支援を受けている。
- 現地DPOは、コフィディ、ラ・フランセーズ・グループ、EBRAグループ、タルゴバンク、ベオバンク、バンク・ド・リュクサンブール等の子会社に配置されている。

独立した協力者として、DPOはデータ管理者又は委託先の部門の最高責任者に報告を行う。
グループの実務がGDPRに準拠しているかどうかは、定期的な点検及び内部監査によって確認される。

ツールとプロセス

グループ内では、個人データの保護を強化するために、以下のようなツールやプロセスが導入されている。

- 処理及びインシデントの登録簿の作成

各DPOは、組織内で行われる全てのデータ処理を記録し、その概要を把握するために処理業務の記録を保持するとともに、データの完全性及び秘密性に関連するインシデントの登録簿も保持する。

- 影響評価の実施

一定の条件下において、データ漏洩や改ざんがデータ主体に及ぼす影響を特定するため、影響評価が実施される。これにより、必要に応じて、特定されたリスクや影響を軽減するための行動計画が策定される。

- IT開発基準

IT開発においては、プロジェクトの設計から展開に至る全ての段階に個人データ保護を組み込むため、「プライバシー・バイ・デザイン(1)（プロジェクト設計から）」及び「プライバシー・バイ・デフォルト(2)」の原則が遵守される。

(1) *プライバシー・バイ・デザイン：個人データの処理を伴うシステム、製品、又はプロセスの設計段階からプライバシー保護を組み込むことを目的とした、GDPRの基本原則である。*

(2) *プライバシー・バイ・デフォルト：各処理目的に厳密に必要なデータのみが収集・処理される。*

GDPRに関する情報と文化の普及

- 研修

全従業員は３年ごとに必須の研修を受ける（30分の自習モジュール）。
CIC ネットワークレベルでは、販売拠点のマネージャーが、自身のチームに対して年１回のGDPR啓発セッションを実施する責任を負う。

さらに、DPOチームは、コンプライアンス部門(1)（新規管理者向けの１日間の必須コース）及びIT子会社（任意参加）に対して研修を実施する。

	2025年	2024年
GDPR（一般データ保護規則）の研修を受けた従業員の割合	94%	86%

- 従業員が利用できるガイド及び手順

従業員はGDPRイントラネットポータルを利用でき、そこには主要な概念、規制文書、研修資料、連絡先、手順、社内規定、ニュースレター等、複数のリソースがまとめられている。
これらのガイドは、GDPRに関連する義務について従業員の意識を浸透させるための手段となっている。

(1) *コンプライアンス部門は、リスク・恒久的統制・コンプライアンス部（DRCC）の一部である。*

11.2.4 報道活動：編集方針の質と独立性（S4-1、S4-4、S4-5）

EBRAグループの意味での消費者及びエンドユーザーとは、主にグループのメディア視聴者（読者、購読者、ソーシャル・メディア・ユーザー）、メディアで広告キャンペーンを放送する広告主、主催イベントの参加者又は来場者を指す。

法的及び倫理的枠組み

報道活動の遂行は、豊富かつ進化し続ける法体系及び専用の倫理憲章に準拠している。内部基準がこの枠組みを補完しており、詳細は以下のとおりである。

- 報道を規制する法律は、フランスの報道機関の自由と責任を定義している。1881年の報道の自由に関する法律、2010年のジャーナリストの情報源の秘密保護に関する法律等を参照のこと。
- ジャーナリズム倫理憲章は、各ジャーナリストを拘束する倫理規則を定めている（ジャーナリストの職業倫理憲章(1)参照）
- 倫理規定は従業員の行動の指針となっている。専門性、差別反対、誠実さは不可欠な価値観であり、利益相反の管理及び腐敗防止のための明確な手続が定められている。
- 「EBRAグループ各紙の編集原則に関する宣言」と題された編集憲章は、全ての日刊紙のウェブサイトで閲覧可能であり、情報の透明性と質を保証することで、読者との信頼関係を築くことを目的としている。EBRAグループの各編集長及び編集責任者は、この憲章が適切に適用されるよう確保する。

EBRAグループは、情報の多元性、独立性、秘密性を確保することで、報道倫理や法的枠組み、及び社内で定められた基準を遵守することに尽力している。

(1) *https://cdjm.org/les-chartes/*

公正かつ検証済みの情報

編集の独立性

EBRAグループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが100%所有するメディア・グループである。この所有構造は、いかなる外部からの影響にも左右されない、信頼性が高く検証済みの情報の発信に基づくジャーナリズムの実践の健全性に重点を置くことで、グループ各紙の編集上の独立性を保証するものである。

偽情報対策

ロイター・ジャーナリズム研究所の報告値によると、世界中で58%の人が、ネット上の偽情報、特に偽情報の拡散が多いソーシャルメディア上の偽情報に懸念を抱いている(1)。

しかし、情報の質は民主主義社会が適切に機能するために不可欠な問題である。それは公の議論を形成し、市民が十分な情報に基づいた判断を下すことを可能にするからである。こうした背景から、EBRAグループは偽情報の撲滅を編集方針の核心に据え、自由で信頼性が高く独立した情報を守るために様々な対策を講じている。

- アリアンス・ド・ラ・プレス（Alliance de la Presse）の構成員として、EBRAグループはデジタルプラットフォームにおける報道機関の利益を守っている。課題は、コンテンツの公正な参照を促進し、誤った情報の拡散を抑制することにある。さらに、社内で参照に関する方針が導入された。
- EBRAは2025年、ジャーナリスト・トラスト・イニシアティブ（JTI）の認証を更新した。これはISOが策定した枠組みであり、透明性、専門性、信頼性の高いプロセスに焦点を当て、ジャーナリズムのあらゆる段階における信頼性を保証するものである。130名の国際的な専門家によって開発されたこの認証は、欧州委員会によって推奨され、70ヶ国で認められている。
- EBRAグループは、ジャーナリスト向けの意欲的な研修方針を掲げている。ジャーナリズムスクールとの戦略的パートナーシップを構築し、新進人材のスキル開発を確実にしている。また、現職のジャーナリストに対しては、新たなデジタル環境に伴う利用方法の変化やリスクに対処するための一連の研修コースを提供している。
- EBRAグループは、倫理とジャーナリズムの透明性の原則に則り、人工知能（AI）を適切に活用している。ニュースルームの支援ツールとして使用されるAIは、明確に定義された特定の業務においてジャーナリストを支援する。具体的には、ドキュメンタリー調査、情報源の分析、自動化されたローカルコンテンツ（選挙結果、スポーツデータ、実用情報）の生成、コンテンツの校正等である。一方、全ての出版物は、プロのジャーナリストによって企画、制作、検証される。厳格な透明性と信頼の原則が適用される。AIの助けを借りて制作されたコンテンツにはその旨が明示され、著作権法に違反するツールの使用は排除される。

- EBRAグループは、追跡可能性[2]及び情報のキュレーションに関する憲章を策定した。これに基づき、編集者は情報源を明示的に特定し、ハイパーテキストリンクを用いて元のコンテンツを参照することを義務付けられている。これらの原則は、情報の追跡可能性を保証することを目的としている。

報道に関する指標	2025年	2024年
情報の質に関する研修を受けたジャーナリストの数	948	950
ジャーナリストの研修時間総数	21,463	12,873
JTI認証（対象紙の割合）	100%	100%

(1) *ロイター・ジャーナリズム研究所、『デジタル・ニュース・レポート 2022』：https://reutersinstitute.politics.ox.ac.uk/digital-news-report/2022)。*

(2) *https://www.dna.fr/societe/2024/04/03/charte-pour-la-tracabilite-et-la-curation-de-l-information（9つの地方紙全てで利用可能）*

11.3 消費者及びエンドユーザーの懸念に耳を傾け、それに対処するためのプロセス（S4-2、S4-3）

11.3.1 銀行、保険、その他の金融サービスのレベル

コミュニケーション・チャネル

顧客との継続的な対話を確保するために、様々なコミュニケーション・チャネルが利用される。

物理的なネットワークとデジタルアクセス

顧客は、銀行とやり取りをしたり、懸念事項を伝えたりするために、自分に最も適したコミュニケーション・チャネルを自由に選択できる。

- 銀行や支店での対面での対応
- 電話やチャットによる連絡
- オンラインバンキングを通じたデジタルアクセス

協働プラットフォーム：ラボ

ネットワーク内の顧客と新しい商品を共同開発するため、営業部はオンラインで招待のみによる利用が可能なコミュニティプラットフォーム「CICラボ」を立ち上げた。このプラットフォームを通じて顧客と交流し、顧客は選定されたテーマについてアイデアを提案することができる。顧客からのフィードバックは、ラボ内のフィードバックやラボのブログ記事となる。

提案されたテーマのうち、顧客が取り上げたいと希望したのは、個人及び法人向けの「社会的配当」サービス、将来の銀行カードのビジュアル、アドバイザーとの望ましい関係等である。

顧客満足度

顧客満足度の社内測定

営業部門では、フランスの銀行ネットワークにおける顧客満足度を評価するために、２種類の測定手法が導入されている。

- **２年ごとに実施される顧客満足度調査**[1]。2024年、CICのNPS[2]スコアは31点だった（2022年度は30点）。この調査により、アドバイザーを顧客関係の中心に据えるという戦略的選択の妥当性が確認された。
- **対面後調査を通じた顧客満足度の即時測定**

各対面後、顧客は非常に短い接触満足度アンケートと銀行からの推奨に回答するよう求められる。得られた評価が6/10未満の場合、管理者は、顧客の気持ちを理解し、改善するためのタスクを受け取る。加えて、ネットワークは、これらの調査用の報告ツールにアクセスすることができ、様々な定量的指標を参照し、顧客関係における機能不全を特定し、是正措置を実施することができる。

グループ内の他の事業体も、顧客体験を測定するシステムを有している。ターゲットをさらに絞った測定システムも導入されている（新規顧客、回復手続中の顧客等）。

(1) *直近の調査は2024年に実施された。*

(2) *NPS（ネット・プロモーター・スコア）は、顧客の推奨度を測定するロイヤルティ指標である。NPSは、推奨者（Promotor）（９～10点）の割合から、批判者（Destractor）（０～６）の割合を引いて算出される。したがって、NPSは-100から+100の間の数値で表される。*

顧客関係に関するラベルや賞

グループの各事業体は、顧客との関係や提供されるサービスに焦点を当てたラベルや賞の審査会にもエントリーしている。これにより、市場基準に挑戦することが可能になるだけでなく、全く異なる世界の企業と比較することもできる。

銀行業務品質賞

CICネットワークとモナバンクは、2025年度銀行業務品質賞(1)で再度受賞した。
ネットワーク銀行においては、以下の６つの顧客接点チャネル全体で受賞した。

- CICは３つのトロフィーを獲得し、そのうち遠隔顧客サービスと対面支店サービスで１位を獲得した(2)。
- オンライン銀行については、評価対象となった４つの顧客接点において受賞した。
- モナバンクは、モバイルアプリで最高得点を獲得し、「日常の銀行アドバイザー」及び「プロジェクトアドバイザー」のカテゴリーで２位を獲得した。

(1) *MoneyVoxのためにOpinionWayが2025年９月23日から10月27日にかけて実施した調査。フランスの成人人口を代表する標本の中から抽出された、銀行口座を保有するフランス人5,403人を対象とした。*
https://www.moneyvox.fr/banque/trophees-de-la-banque/qualite.php

(2) *2025年11月７日から12日にかけて、フランスの18歳以上人口を代表する全国サンプル1,005名を対象に実施された調査http://www.lamatrice.com/FR/barometre-posternak-ifop-classement_images_banques_Q4_2025.html*

当年度の最優秀カスタマーサービス賞

また、モナバンクとコフィディ・スペインは、2025年の「リテール顧客向けオンラインバンキング」及び「支払いソリューション」の各部門において、カスタマー・サービス・オブ・ザ・イヤーに選出された。これらの賞は、それぞれ８年連続及び11年連続で授与された。

その他の受賞

コフィディ・フランスは、Human Consulting Group（HCG）とLes Echos de la Relation Clientによる2025年ランキングで７位となり、金融セクターでは１位にランクインした。

コフィディ・フランスは、2025年Qualiweb Trophyの銀行・金融部門において、「最優秀デジタル顧客関係」賞を受賞した。同社は2025年に「シンメトリー・オブ・アテンション（Symmetry of Attention）」ラベルも授与されており、これら２つの賞は４年連続で受賞したことになる。

インターネット上のレビュー

オンラインでの評判を向上させ、地域での紹介を最適化するために、Googleレビューはグループの信頼性とイメージを強化する重要な手段である。グーグルは、ローカル検索結果で企業をランク付けする際、顧客のレビューを考慮に入れる。高い評価と頻繁なレビューは、知名度を高める。

顧客の意見も、期待、満足度、改善点という点で貴重な情報源である。

課題は以下のとおり多岐にわたる。

- プロ意識と顧客対応意識を示すため、全てのレビューに回答する。
- 否定的なレビューに対しては、プロとして対応し、可能な限り顧客の不満に対処する。

苦情対応部に直属する顧客の声ユニットは、当年度を通じて全てのフィードバックに個別に対応し、満足した顧客には感謝を伝え、ネガティブなフィードバックについてはCIC銀行ネットワークと連携して対処している。顧客は、アドバイザーとの体験後にレビューを投稿するよう促される。

2025年末時点で、CICの創業以来の総合評価は74,342件のレビューに基づき4.4であった。2025年におけるスコアは、13,729件のレビューに基づき4.4であった。2025年の意見のうち、肯定的な意見は85%を占めた。

フランスにおける苦情管理

苦情の申し立て

苦情を申し立てるために、CIC（BFCMのフランスにおける唯一のリテール・バンク）は顧客に３段階の処理システムを提供している。

不満がある場合は、顧客に以下の窓口に連絡するよう依頼している。

- 顧客の状況に最適な解決策を見つけるために、アドバイザー又は銀行・支店の責任者（レベル１）に相談する。
- 顧客関係部門（レベル２）
- 調停人（レベル３）

オンラインバンキング・サービスによる認証後にアクセス可能なオンラインフォーム、オンラインバンキング契約者以外のための完全なオンラインフォーム、電子メール、郵送、対面、苦情専用電話番号等、レベル１及び２を通じて苦情を申し立てるための手段は多様化されている。

苦情に関する包括的な情報（連絡先、連絡方法、利用可能な救済措置等）は、以下の方法により顧客に提供されている。

- CICのウェブサイト上の苦情ページ
- 販売拠点で入手可能な苦情情報リーフレット
- ウェブサイトや販売拠点で入手可能な価格リーフレット
- 当該商品・サービスの一般要項

苦情が処理された際には、規制上の期限を遵守し、可能な救済措置について通知した上で、できるだけ早く顧客へ書面による回答を送付する。

従業員研修

アドバイザーは、管理対象の事象にかかわらず、顧客との関係を維持することを目的としたグループの行動規則及び内部規則を遵守している。苦情対応担当者は、苦情管理に関する研修を受けている。

苦情対応専門部

CFCMの最高経営責任者代理及びCICの最高経営責任者代理に直属するグループ苦情部は、業務上及び規制上の指標を用いて様々な事業体の苦情を管理し、そのカスタマーリレーションズ部の調整を行っている。様々な商取引及び規制に関する指標の管理が、グループ・レベルで実施されている。

この体制に加え、年次顧客苦情委員会が設置されている。その主な使命は、サービス品質及び苦情管理における改善点を特定することである。

苦情処理終了時に各顧客に送付される満足度調査によって、苦情処理に対する顧客の感想や、希望する改善点を把握することができる。

調停手続

調停手続とは、紛争発生時に第三者に依頼し、和解案と合意を見出す手続である。これは、銀行が内部の救済手段を尽くした後に発動される。

調停人への依頼は、顧客が最初の書面による苦情を送付してから２ヶ月後に可能となる。調停人は、その案件の受理可能性を検討し、必要に応じて双方の当事者の協力を得て検討を行う。調停人は、受領確認書の発送日から３ヶ月以内に、理由を付した意見書を発行する。調停人は、消費者調停の評価・監督委員会（CECMC）から欧州委員会に通知される調停人名簿に登録されている。

2017年以降、顧客はAMF調停人又はグループ調停人のいずれかに案件を付託できるようになったが、その選択は最終的なものである。

CIC(1)、モナバンク(2)、クレアティス(3)の各銀行ネットワークの顧客は、専用の調停ウェブサイトを利用できる。同サイトでは、調停手続や年次調停報告書に関する情報を提供しており、オンラインフォームを通じて調停人に案件を付託する機会も与えられている。

(1) *https://www.lemediateur-cic.fr/fr/particuliers/index.html*
(2) *https://www.lemediateur-monabanq.com/fr/particuliers/index.html*
(3) *https://www.lemediateur-creatis.fr/fr/particuliers/index.html*

フランスにおける苦情に関する主要統計

苦情に関する指標	グローバル		ネットワーク		顧客関連サービス		ACM	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
作成された苦情件数（処理を担当する組織別内訳）	15,976	12,259	7,160	5,399	3,551	2,536	4,845	4,266
顧客1,000人あたりの苦情件数	2.66	2.08	NC	NC	NC	NC	NC	NC
全体の平均応答時間	17	17	17	16	11	11	20	21
最終回答をもって解決した苦情の割合	94%	94%	88%	86%	100%	100%	100%	99%

フランスにおける調停に関する主要統計

調停に関する指標	2025年	2024年
銀行調停の対象となった件数	845	868
銀行調停において顧客に有利な裁定が下された件数	200	262
顧客に部分的に有利な裁定が下された件数	24%	30%

海外子会社における苦情管理

タルゴバンク

タルゴバンクは、顧客満足を最優先事項としている。顧客は、支店、電話、電子メール、ファックス、又は郵便等、様々なチャネルを通じて苦情を申し立てることができる。タルゴバンクのウェブサイトには、苦情に関する包括的な情報と、苦情を申し立てるための連絡先が掲載されている。さらに、タルゴバンクは、銀行と顧客の間で解決に至らなかった紛争について、調停サービスを提供している。この調停サービスは、専用ウェブサイト（https://bankenombudsmann.de/）から利用することができる。

コフィディ・グループ

コフィディ・グループの海外全事業体は、グループの枠組み及び現地の法規制に準拠するために、苦情を管理するシステムを構築している。これらの事業体は、コフィディ・グループのコンプライアンスに毎月苦情を報告している。

また、各事業体は調停制度にも参加しており、事業体からの回答が申立人の満足のいくものでない場合、友好的な合意に達するため、独立した調停人に案件を付託することができる。調停人の形態は、対象国によって異なる（調停人、仲裁人等）。

11.3.2　個人データ保護のレベル

- **権利の行使**

DPOに連絡を取り、自身の個人データの収集及び処理に関する権利の行使を希望する者には、郵送先住所(1)が提供される。

DPOの担当者は、請求者に対して送付された全ての回答について、年次点検を実施している。顧客又は見込み客からのCNILへの苦情につながった請求はなかった。

- **CNILへの苦情**

いかなる者も、フランス情報処理・自由委員会（CNIL）[2]に対して苦情を申し立てる権利を行使することができる。

- **データ漏洩**

過去１年度、BFCMのスコープにおいてデータ漏洩の報告はなかった。

---

(1) *データ保護責任者、63 chemin Antoine Pardon, 69814 Tassin cedex*

(2) *CNIL、3 Place de Fontenoy TSA 80715 75334 PARIS CEDEX 07、又はウェブサイトwww.cnil.fr/fr/plaintes。*

11.3.3 報道レベル

読者及び広告主の満足度（S4-2）

読者の満足度を詳細に監視・分析するために、厳格な一連のプロセスが設けられている。これらのプロセスには、定期的な調査、様々なチャネルを通じて収集したフィードバック、読者との頻繁な交流等が含まれ、EBRAグループは読者と直接接触し、その期待や嗜好をより深く理解することができる。同社は、革新的なフォーマットで情報を求め、新しいメディア消費様式に適応することが多い若い読者のニーズに特に注目している。

読者や購読者との関係は、EBRAグループにとって最も重要なものであり、EBRAグループは、親密さと信頼の絆を確立し、強化するための取り組みを継続的に展開している。EBRAグループは、効果的かつ適切なコミュニケーションを行うため、様々なチャネルを活用している。その目標は、フォーマット、コンテンツ、取り扱うテーマ等、読者の期待の進化に積極的に応えることである。

読者及び広告主向けの内部通報システム（S4-3）

内部通報システムにより、あらゆる種類の重大な違反を、厳格な秘密保持の下で迅速に報告することが可能であり、適切な対応を迅速に行うことが保証される。

EBRAグループは、顧客のレビューを収集し分析し、対応するためのプラットフォームを利用している。

	2025年	2024年
回答した利用者数（Positive Companyによる年次調査）	4,679	13,090
商品に全体的に満足している利用者数（Positive Companyによる年次調査）	82%	82%

2025年の調査は、2024年と比較して調査範囲と期間が縮小された。

コーポレート・ガバナンスの開示

12 ESRS G1 事業行動

12.1 事業活動に関連する重要なIRO

	番号	IROラベル	方針	主な活動	指標・目標

腐敗と贈収賄	28	（I-）非倫理的な行為、又はマネー・ロンダリングやテロ資金供与のリスクをもたらす行為（顧客、第三者、従業員）	ビジネス倫理 ・ 倫理規定 ・ 行動規範 ・ 腐敗行為防止方針 ・ 内部通報システムへのアクセス手続 ・ 利益相反の防止・管理に関する手続 ・ マネー・ロンダリング・テロ資金供与（AML/CFT）撲滅に関する枠組み上の手続 ・ 市場濫用の検知に関する手続 ・ 税務方針	ビジネス倫理 － 利益相反、腐敗行為、AML/CFT、市場濫用 ・ 従業員の研修・意識向上（AML/CFT、腐敗行為、利益相反、市場濫用等） ・ 専用のガバナンス（新商品、AML/CFT等） ・ 内部通報システム（通報管理、内部通報者の保護） ・ 顧客苦情処理システム ・ 第三者評価システム（新人研修、取引の監視） ・ 内部監視プロセス（管理、監査等） ・ 制裁に関する枠組み ・ ツールの展開（市場濫用、通報ツール等） ・ 税の透明性に関する枠組み	研修を受けた従業員の割合（倫理・職業上の行動、AML/CFT、腐敗行為、市場濫用）
	29	（R）非倫理的な行為、又はマネー・ロンダリングやテロ資金供与のリスクにさらされている行為（評判リスク及びコンプライアンス違反リスク）			
	30	（R）顧客又は見込み顧客の銀行取引の処理において、悪意をもって行われた内部及び外部の不正行為	行動規範 倫理規定	内部通報システムへのアクセス（SIGNALツール、通報の処理） 内部監督プロセス 懲戒手続	倫理・職業上の行動に関する研修を修了した登録従業員の割合

供給業者との関係管理	31	（I-）不適切なESG慣行（労働環境、人権尊重、環境保護、倫理）を有する供給業者やサービス提供業者の利用	部門別調達方針 責任ある持続可能な調達に向けた供給業者、サービス提供業者及びパートナーのコミットメント憲章 第三者サービス提供業者管理方針	KYS（自社の供給業者について知る）システム：供給業者の評価、監視ツールの開発	供給業者憲章に署名した供給業者の割合
企業文化	32	（I+）ポートフォリオに組み入れられている全会社に対する株主エンゲージメント及び体系的な議決権行使方針	議決権行使方針 エンゲージメント方針	議決権行使 投資先企業のエンゲージメント	運用会社が出席した株主総会の回数 提出された議案数 承認された決議の数・割合

（I+）プラスの影響、（I-）マイナスの影響、（R）リスク、（O）機会

BFCMとその子会社にとって重要であると認識された影響、リスク及び機会は、同社らの戦略及び事業モデルに関連しており、コンプライアンス違反、不正行為、供給業者との関係管理、資産及び貯蓄型保険・老後保険商品の運用業務における株主エンゲージメントが挙げられる。

12.2 企業文化（G1-1）

倫理文化の促進

グループの倫理規定

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの倫理規定は、コンプライアンス部門と人事部門が共同で作成しており、BFCMを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体に、社内コミュニケーション（社内コミュニケーション・ポータル、社内規則の付録等）を通じて配布されている。また、BFCMの事業体を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体において実施されている。社内規則に添付されるレジストレーション・ドキュメントは、倫理の観点から有効な協定、規則及び法律に関する主要な規定が記載されている。これは、グループの全従業員が以下のような職務を遂行する際に尊重すべき一般原則を喚起するものである。

- 規則や規定、手続及び社内基準
- 情報の保護（職業上の秘密と守秘義務）
- 顧客へのサービスの質（アドバイス及び情報の提供義務）
- 顧客のために取引を行う際の警戒義務
- 誠実さと高潔さ
- 利益相反の防止
- 腐敗防止対策

倫理規定では、特に資本市場、コーポレート・バンキングポートフォリオ・マネジメント及び財務分析において、利益相反の可能性や秘匿特権対象情報を保有することとなる可能性のある、注意が必要とみなされる職務を有する従業員の義務について言及している。その限りにおいて、従業員は、金融商品に関する個人的な取引を規制・制限する規則の対象となる。

経営陣は、これらの原則の遵守を確保する責任を負っており、その適用状況はコンプライアンス部によって、特に継続的なコンプライアンスチェックを通じて監視される。

行動規範

BFCMとその子会社は、連帯、自由、責任、環境保護といった特定の価値観や原則を推進し、そのコミットメントと、それに起因する善行に関する規則を掲げる。

この文化は、全従業員に共通するものであり、以下の文書の伝達と実施を通じて適用される。

- 手続規則とその３つの付属文書（倫理と職業行動に関する基本的義務を強調する倫理規定を含む。）
- 行動規範は、2019年12月５日及び2022年12月１日に改訂され、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレゾン・デートルである「Ensemble, écouter et agir（共に、耳を傾け、行動すること）」及びミッションを有する企業（entreprise à mission）としての立場が盛り込まれた。同規範は、グループの価値観とコミットメント、特に、従業員が職務を遂行する上で尊重すべき善行規則（研修の義務、利益相反、人間尊重、平等性と開放性、地球環境の移行と地球温暖化対策、善良なる管理者の義務、秘密保持とデータ保護の義務、分別の義務、価値観と文書の尊重）を強調している。この行動規範は、コミュニケーション手段（社内コミュニケーション・ポータル、グループ・ウェブサイト等）を通じて、全ての事業体に配布されている。また、グループの事業体が所在する各国の言語（英語、ドイツ語、スペイン語、オランダ語）に翻訳されている。

行動規範で提唱される原則は、コンプライアンス部によって以下の手段を通じて監視されている。

- 年次適用レビュー「ETHIK」。これは、従業員が行動規範に定められた規則を確実に理解し、実践しているかを確認するものである。この評価は専用ツール「ETHIK」を用いて実施され、キャンペーンの対象は、支店及び地域金庫のマネージャーに加え、グループ本社のマネージャーや事業分野のマネージャーを含む約3,600名の従業員である。ETHIK評価の結果は、年に一度、倫理・職業行動委員会（執行機関）に報告される。ETHIK専用ツールは、毎年異なるテーマに焦点を当てて強化された。2025年は「秘密保持とデータ保護」がテーマであった。
- コンプライアンス部門による恒常的な監視が行われている。

毎年、研修（eラーニング）が２回実施される。１回は倫理について、もう１回は腐敗防止対策についての研修で、グループの全従業員を対象とした必須の研修である。職業倫理に関するeラーニングコースには、具体的な事例を交えた全ての行動規範が含まれている。研修内容は、グループ内で定められた優先事項（新たな事例の追加）に沿って、２年ごとに更新される。

職業倫理に関する専門的な研修キットが作成され、2025年より支店長向けに提供されている。

	2025年	2024年
倫理及び職業上の行動に関する研修を修了した登録従業員の割合	97%	87%

12.3　ビジネス倫理（G1-1）

本項で取り上げるテーマは、その全てが、ESRSが規定する行動計画の最低限の開示要件や目標の定義に適合するものではない。

実際、本セクションに関連する影響やリスクの管理は、主にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとその子会社による規制遵守の確保に関わるものである。

したがって、提示された行動計画は、グループが遵守すべき一切の規制を確実に遵守するために、グループ内で長期的に適用される手順やシステムの実施に由来するものである。

12.3.1　コンプライアンス・ガバナンス及び戦略（GOV-1）

事業行動における取締役会及び経営陣の役割と責任

「1.2.1 GOV-1 － 管理・経営・監督機関の役割及びGOV2 － グループの管理・経営・監督機関に提供される情報及び事業のサステナビリティ課題への対処」を参照のこと。

取締役及び経営陣の業務執行に関する専門知識

「1.2.1 GOV-1 － 管理・経営・監督機関の役割及びGOV2 － グループの管理・経営・監督機関に提供される情報及び事業のサステナビリティ課題への対処」を参照のこと。

コンプライアンス違反リスクの管理

確認のために付言すると、コンプライアンス違反リスクとは、法律又は規制、国内又は欧州で直接適用されるものであるか、専門的・倫理的基準であるか、又は特に監督機関のガイドラインに従って取られた執行役員からの指示であるか否かを問わず、業務（銀行業務、金融業務、その他）の遂行に特化した規定の不遵守から生じる法的、行政的・懲戒的制裁、重大な財務的損失、評判失墜のリスクをいい、それを管理するために、業務上のコンプライアンス・システムが整備されている。

事業行動を規定する方針は、BFCMとその子会社が従うべき規制、特に国連条約と整合性のあるサパンⅡ法に準拠している。

本方針の主な目的は、BFCMとその子会社がその活動に関して被るコンプライアンス違反のリスクを管理・統制することである。

コンプライアンス違反のリスクは、BFCMとその子会社が実施する全ての活動、並びにそれらに貢献する全ての従業員に適用される業務上のコンプライアンス体制によって管理される。

このシステムは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス機能に関する組織憲章に定義された原則に従い、コンプライアンス検証部門によって構築されている。

コンプライアンス体制の目的は以下のとおりである。

- サービスの質、プロ意識、勤勉さにおいて顧客の期待に応える。
- BFCMとその子会社がさらされる可能性のあるコンプライアンス違反のリスクに対し、特に警戒する。
- BFCMとその子会社の業務及び行動が、規制上の文書に従うだけでなく、遵守している倫理及び善行規則並びに職業上の行動と整合していることを確認する。

さらに、コンプライアンス機能は、コンプライアンス文化の浸透及び適切なコンプライアンス・システムの実施を検証する責任を負う（内部統制システムに関する「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況／2.3.4.1　一般的な枠組み」を参照。）。

なお、BFCMとその子会社を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体は、コンプライアンス機能に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織憲章で定義された枠組みに準拠したコンプライアンス体制を運用している。

12.3.2　利益相反の防止

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（BFCMとその子会社を含む。）は、利益相反を防止・管理するための体制を整備している。この体制のガバナンスは、フランス内外のBFCMとその子会社に適用される。

この体制は、特にコンプライアンス部門が策定した一連の手順（倫理規定、行動規範、利益相反の防止及び管理に関する方針及び手順を含む。）によって規定され、コミュニケーション手段（社内コミュニケーション・ポータル等）を通じて各事業体に周知されている。

また、本体制は、顧客に提供するアドバイスの質を向上させる措置（リスク・マッピング、従業員研修、マーケティング管理、苦情処理及び調停システム等）にも依拠している。また、新商品については、内在するリスク（特に利益相反に関するリスク）を発売前に評価し制限することを可能にするシステムが設けられている。

実施された措置が、顧客の利益を害するリスクを回避することを合理的な確実性をもって十分に保証できない場合、サービス提供者は、顧客のために行動する前に、これらの利益相反の一般的な性質又は出所について、顧客に明確に通知しなければならない。顧客への情報は、コンプライアンス責任者の要請及び同意により、恒久的なプラットフォームで提供される。

財務分析（又は投資アドバイス）を作成又は公表するグループ事業体は、財務分析の公表時に、分析者又は自身に関する関係や状況を明示するための手順及び措置を実施する。特に、事業体又は分析者若しくは分析の作成に関与した者が、分析の対象となる１つ以上の金融商品について重要な金銭的利害関係を有している場合、又は分析が関連する発行体と重要な利益相反関係にある場合、これらの関係や状況が分析の客観性を損なう可能性があると考えるのが合理的である。この点に関して、当該事業体及びその関連法人は、利害関係及び利益相反に関する情報を提供する。

各グループ企業レベルでは、新たな潜在的な利益相反リスクを特定するため、マッピングが作成され、毎年更新される。これらのマッピングは全て、その後グループ・レベルで統合される。

このシステムはコンプライアンス部によって監視されており、具体的には以下の方法を通じて行われる。

- 各事業体が毎年作成・更新するリスク・マッピングの統合
- 制定された規則の遵守状況に関する継続的なコンプライアンスチェックの実施

12.3.3　腐敗行為の防止及び撲滅（G1-3、G1-4）

腐敗行為及び贈収賄の防止と検知（G1-3）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（BFCMとその子会社を含む。）は、2016年12月９日付け法律第2016-1691号（通称「サパンⅡ法」）に基づき、特に以下の要素を基盤として、腐敗行為の防止及び撲滅のための包括的な体制を構築している(1)。

- BFCMを含むグループが従事する活動に基づき、グループがさらされているリスクを特定・分析するための、腐敗行為及び利益相反リスクのマッピングを定期的に更新すること
- 従業員に配布されたマニュアルに明文化された、一連の職業上の行動及び善行
- ベストプラクティス、腐敗防止、及び影響力行使に関する従業員研修及び啓発活動
- 贈答品及び便益の授受に関連する申告義務
- 社内外の従業員のための内部通報システム
- 顧客からの苦情処理に関連する体制
- リスクベースのアプローチに基づく、第三者（顧客(2)、供給業者、パートナー、仲介業者）を評価するシステム
- システムの適切な適用と有効性を確保するための内部統制及び評価(3)
- グループ及び事業体レベルにおけるコンプライアンス機能による管理。これには、腐敗防止方針の策定及び展開、疑義が生じた場合の調査の調整、規制動向の監視、並びに関係部門（監査、定期的統制、法務）との連携が含まれる。

さらに、腐敗防止プログラムの実施及び監督は、ステークホルダー（従業員、供給業者、顧客、公的機関等）に関して、グループの執行機関の責任である。

このようにして、執行機関は、腐敗防止プログラムの実施を約束し、腐敗防止の文化を促進・普及させ、適切な手段とリソースを動員し、コンプライアンス機能の組織化の条件を定義することで、本プログラムの展開を確保し、グループの腐敗防止に関するコミットメントの遵守を確実にすることにより、腐敗防止コンプライアンスの効果的なガバナンスのための条件を確保する。

AFA(4)が認めるベストプラクティスに従い、コンプライアンス部門の責任者は、組織内の関係各部門と緊密に連携し、腐敗防止コンプライアンス・プログラムの展開、実施、評価、及び更新を管理する責任を負う。

したがって、このシステムにより、腐敗防止活動を、マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与の防止、詐欺防止、輸出管理及び国際制裁の遵守、市場濫用の防止、利益相反の防止等、その他の関連分野と調整することが可能となる。

腐敗防止へのコミットメントを通じて、グループは従業員、顧客、パートナーとの信頼関係を強化している。

腐敗防止システムは、全ての従業員、技術者、マネージャー及び会社への出向者に適用される。

最もリスクにさらされている職務は、事業体や事業分野にもよるが、管理職、約定、営業、大企業、ファクタリング及びリース、市場マネージャー、専門型ファイナンス、プライベート・エクイティ及びアセット・マネジメント、コンプライアンス・マネージャー、恒久的統制、定期的統制及びリスク管理、調達、ファイナンス、法務、人事並びに一般事務管理者等に関する職務である。

本体制の詳細をまとめた文書「腐敗防止方針」は公開されており、BFCM事業体のウェブサイトに掲載されている。

コンプライアンス部は、特に、腐敗行為を防止し、撲滅する手続を導入すること、コンプライアンスが徹底されていることの検証、疑わしい場合に調査を実施すること（定期的統制等の適切な対応を含む。）、及び腐敗行為に関連する実際の又は潜在的な状況に関連する従業員からの問い合わせへの対応に責任を負っている。コンプライアンス部は、完全な公平性をもってその任務を遂行するために必要な独立性と資源を有している。

異常の一元管理手続では、グループにおける異常はCFCMの最高経営責任者を委員長とする管理及びコンプライアンス委員会に報告することが定められている。この委員会は、グループの監査会計委員会を通じて必要に応じて審議会に報告する。

腐敗行為の申し立てがあった場合、申し立ては関連するラインマネージャーによって処理され、マネージャーはコンプライアンス部又は定期的統制部門に連絡することができ、そこで追加調査が行われる。また、マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与防止の一環として、AML／CFTコンプライアンスサービスが対応することもある。その後、かなりの金額がからむ最も深刻な状況については、最高経営責任者が出席する（ローカル・レベル又はグループの）管理及びコンプライアンス委員会に（又は最高経営責任者に直接）情報が送られる。

(1) 本項において、「腐敗行為」という用語には、汚職、利益誘導、及び便宜供与の３つの概念が含まれる。
汚職とは、公的又は私的な職権を利用・濫用し、その職務の範囲内での直接的又は間接的な作為、遅延、又は不作為を目的とした違法な慣行を指す。その目的は、贈賄側にとっては特別な利益や特権を得ること、また収賄側にとっては、その黙認と引き換えにあらゆる形態の報酬を得ることにある。汚職には２つの形態がある。収賄者が不当な利益を求めたり受け取ったりする行為と贈賄者が不当な利益を求めたり受け取ったりする行為である。
利益誘導とは、特定の人々に対して実在する、あるいはそう見なされる影響力を持つ者が、その影響力を、そこから利益を得ようとする第三者から提供される利益と交換する関係に適用される。汚職が、賄賂を受け取る側と賄賂を贈る側との二者関係を誘発するのとは異なり、利益誘導は三者間の関係ある。汚職と同様に、法律は受動的な利益誘導（この場合、実在する、あるいは想定される影響力を濫用した者が処罰される。）と能動的な利益誘導（この場合、利益を提供した者、あるいは意思決定者の勧誘に応じた者が処罰される。）を処罰する。
便宜供与金とは、日常的な行政手続を迅速化又は円滑化するために公務員に支払われる少額の金銭である。

(2) https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/espace-conformite/know-your-customer.html

(3) 全ての事業体は、内部統制システムに対する統制について年次報告を行う。

(4) フランス腐敗行為防止庁。

研修

腐敗行為に関する自己研修モジュール（eラーニング）は、２年に１回（直近では2023年と2025年）配布される。この研修は、法的枠組みとサパンⅡ法、腐敗行為の定義、有効な防止システム、実際の事例等をカバーしており、グループの全従業員（最もリスクにさらされる職務（約５％）を含む。）に受講義務がある。

eラーニング研修コースは、事業分野やネットワークに応じて調整された様々な形式で提供される。全従業員を対象としたこの研修モジュールには、内部通報手続に関する研修が含まれている。これらの特定のeラーニングコースは、グループの全従業員及び全職務（最もリスクの高い職務を含む。）が利用可能である。

グループのオンライン研修システムを利用できない一部の海外拠点では、独自の研修コースを構築している。

全ての事業体は、腐敗行為防止研修の実施を義務付けられている。当該研修は、現地のコンプライアンス部の責任の下、より厳格な現地規制に合わせて適応・補完することができる。ユーロ－アンフォルマシオンITシステムにアクセスできない事業体に対するグループ研修に限り、形式が異なる可能性がある。各事業体の腐敗行為防止システムに対する年次監査は、グループの統制システムに統合された現地のコンプライアンス部によって実施される。

また、特定の研修日（Tracfin及びRCSI担当者のための研修）において、現地のコンプライアンス担当者に対する啓発及び研修活動が実施される。

	2025年	2024年
腐敗行為及び贈収賄の防止・発見に関する研修を修了した登録従業員の割合（高リスク部門を含む。）	94%	88%

2023年から2025年にかけて、約1,200名を対象に腐敗行為防止に関する追加のウェビナー研修コースが設定された。これらの研修は、特に経営陣等、最も腐敗行為のリスクにさらされている職務を対象としている。この研修は、2026年には、リスクに最もさらされやすい従業員に特化したeラーニングに置き換えられる予定である。

さらに、2025年以降、グループ・コンプライアンス部門は、環境・連帯相互扶助研究所が主催する対面セッションを通じて、取締役に対し腐敗行為防止研修を実施している。

取締役は、相互主義大学を通じて、腐敗行為及び贈収賄の防止と検知に関する以下の２つの研修コースを受講することができる。

- **相互主義大学のウェブサイトから利用可能なビデオ研修コースである「腐敗行為防止」モジュール**
- **2023年に収録された会議で、相互主義大学のウェブサイトで再生可能なモジュール「銀行業務のコンプライアンスにおける課題の管理」**

いずれの場合も、管理者ポータルでのスキル評価によって研修が完了する。

確認された腐敗行為・贈収賄事件（G1-4）

2025年は2024年と同様に、BFCMとその子会社の主要管理職に関して、腐敗行為防止及び腐敗行為に関する法律違反に係る有罪判決及び罰金は記録されていない。

懲戒制度：

社内規則の規定を補完するため、グループは、特に腐敗行為事案において、従業員から経営陣に至るまで、内部方針、社内規則、又は倫理規定に違反する行為を行ったことが立証された場合、適切な懲戒手続を通じて内部制裁の方針を実施している。

認められた事実の重大性に応じて、汚職に関して適用される可能性のある制裁は、書面による警告又は譴責（例：便宜供与金の場合）から解雇（賄賂や謝礼、及び多額及び／又は頻繁な贈答品の受領の場合）まで多岐にわたる。

12.3.4　内部通報システムへのアクセス

内部通報システムへのアクセスに関するガバナンスは、BFCMとその子会社を含む、フランス内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に適用される。

これにより、違法行為に関連する、又は行動規範や内部手続に反するあらゆる種類の事実や違反を特定し、報告し、調査することが可能になる。

本システムは、コンプライアンス部が策定した手順に基づき、BFCMとその子会社を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体に、様々なコミュニケーション・チャネル（社内コミュニケーション・ポータル等）を通じて周知されている。また、本システムは、いつでも利用可能なツール（SIGNAL）によって管理されている（現時点では、フランス国内のみ）。フランス語によるヘルプラインも利用できる。SIGNALツールを通じて、心理サポートサービス（STIMULUS）も提供されている。現地のコンプライアンス及び人事に関する報告に関連して提供されるサポートは、専任のグループ・コンプライアンス担当者及びグループ人事担当者が対応する。

様々なレベルの介入(1)

・社内又は社外のスタッフは、段階的か否かを問わず、特定された違反について、管理者（第１レベル）、コンプライアンス部又は地元人事部（第２レベル）、グループのコンプライアンス部又は人事部（第３レベル）、外部組織（行政機関、司法当局等。第４レベル）、及び一般公衆（第５レベル）に通報することができる。

内部通報者の区分は以下のとおりである。

- 社内従業員（無期契約又は有期契約の従業員、インターン、ワークスタディ学生、派遣労働者）
- 役員及び取締役
- 供給業者、下請業者、サービス提供業者のスタッフ
- パートナーや仲介業者（ブローカー、コンサルタント等）
- 採用候補者

原則として、全ての従業員は、法令上の義務、並びに職業上又は社内の基準に違反した場合、部門長に通報する。

このステップは、内部通報システムへアクセスし人事部又はコンプライアンス部に問題を報告するための必須条件ではない。

従業員は、重大な違反行為を特定し、かつ自身のラインマネージャーがその問題に対処するための満足のいく回答を提供していないと判断した場合、現地若しくはグループの人事マネージャー（例：signaldrh@creditmutuel.fr）又は現地若しくはグループのコンプライアンス担当役員（例：signalconformite@creditmutuel.fr）に通知することで、通報権を行使することができる。

フランス語によるヘルプラインも利用することができる。このシステムは、グループの事業体が所在する他の国々においても、翻訳版のツールの導入により、まもなく強化される予定である。

このツールの展開は、2026年からまず欧州で開始され、その後、世界的に拡大される予定である。プロジェクトの進捗状況は、経営陣によって監視されている。

主要管理職や取締役もSIGNALツールを利用できる。

供給業者、サービス提供業者、及び外部関係者は、サパンII法で要件として定められているとおり、従来のチャネル（電子メール：signalconformite@creditmutuel.fr、又は普通郵便(2)）を利用することができる。

グループの情報システム外にある事業体については、一般的な方針が適用されるが、グループ外には独自の報告ツールがある。

当行は、業務遂行に関連するインシデントを独自に客観的に調査するための手続を整備している。

---

(1) *顧客は、特定の苦情及び調停システムを利用できる。これらは、設置された内部通報システムのスコープには含まれない（「11.3.1 銀行、保険、その他の金融サービスのレベル」を参照。）。*
便宜供与金とは、日常的な行政手続を迅速化又は円滑化するために公務員に支払われる少額の金銭である。

(2) *クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル - コンプライアンス部門 - 4 rue Frédéric-Guillaume. Raiffeisen, 67 000 ストラスブール*

通報の処理

通報は、その性質に応じて、コンプライアンス部又は人事部のマネージャーが対応する。

通報に関連する情報（申告書、やり取り等）はいずれも、特に申告者及び関係者の身元に関して、秘密扱いとなる。

通報の受理可能性に関する調査が行われ、特定された事実が本手続の対象範囲内にあるか、十分な根拠があるか、悪意、濫用、又は誹謗中傷によるものではないかを確認する。

信頼性があり、実質的に検証可能な証拠が存在する場合、特に証拠の隠滅を防ぐため、予防措置が講じられることがある。

受理された場合、関与した人物には、告発された事実及び希望する場合に異議を申し立てることができる条件が通知される。

通報の処理過程を通じて、人事部又はコンプライアンス部（通報の性質に応じて）が通報者に情報を提供する。

報告された事実がグループ内の他の事業体に関わる場合、当該事業体の人事部又はコンプライアンス部の責任者は、厳重な秘密保持の下、グループ人事部又はグループ・コンプライアンス部の責任者にその旨を通知する。

コンプライアンス部の対象範囲に該当する通報については、従業員が対象となっている場合、特に何らかの制裁措置が取られる可能性がある場合は、速やかに人事部に通知しなければならない。

人事部門及び／又はコンプライアンス部門の責任者は、必要に応じて、経営陣と連携して、通報に対するフォローアップ（制裁の有無、注意喚等）を決定する責任を負う。

受け付け、処理された通報に関する年次統計報告書は、執行委員会会議において経営陣に提出される。

このシステムは、特に恒常的なコンプライアンスチェックを通じて、コンプライアンス部によっても監視されている。

内部通報者の保護

内部通報者の身元情報は極秘に保たれる。内部通報者を特定する情報は、司法当局の書面による同意を得た場合にのみ開示される。

内部通報者は、制裁、報復、脅迫、又はこれらを試みる行為（停職、一時解雇、解雇、降格又は昇進の拒否、職務の異動、職場の変更、減給、労働時間の変更、雇用契約の変更等）の対象となることはない。

内部通報者の保護強化を目的とした2022年３月21日付のワッセルマン法（Waserman Law）（第2022-401号）に基づき、善意をもってこの権利を行使した者に対しては、たとえ提供された情報が不十分又は不正確であったとしても、いかなる場合においても制裁や懲戒処分を科してはならない。

これらの様々な点は、現行の枠組み上の手続、内部通報手続やシグナル通報ツールに記載されている。

通報からのフィードバック

内部通報者が利用できる内部通報チャネル

- **フランスでユーロ-アンフォルマシオンのイントラネットにアクセスできる従業員は、利用可能なSignalツールにいつでも通報を入力することができる。**

- ユーロ-アンフォルマシオン・イントラネットにアクセスできない従業員（社内、社外等）は、この手順で提案されている報告モデルを使用することができる。記入後、対象事業体又はグループの人事部長又はコンプライアンス部長に電子メール又は書簡で送付する。供給業者の従業員も、グループ・コンプライアンス部に直接連絡することができる（電子メールアドレスは供給業者関係憲章に記載されている。）。採用候補者は、ウェブサイトに掲載されている電子メールアドレスを使用して、グループ人事部に連絡することができる。
- この通報は、その性質に応じて、コンプライアンス部又は人事部の責任者によって極秘に取り扱われる。

意識改革

従業員への情報提供は、社内イントラネットを通じて行われており、このイントラネット上では、このテーマに関する各種文書（行動規範集、倫理・行動規範）や手続（内部通報制度、Signalツール、腐敗防止に関する手続等）が公開されている。Signalツールは業務用端末上で見やすく表示され、容易にアクセスできる。従業員向けの啓発用eラーニング・モジュールも作成されており、自由に利用できる。さらに、グループ全従業員を対象として、特に腐敗に該当する状況に直面した場合の対応に関する研修及び啓発活動（eラーニング等）が定期的に実施されている。

各分野の専門家が通報処理担当スタッフ（通常１社につき人事部で２名とコンプライアンス部で２名）を務める。当該スタッフは、グループ人事部とグループ・コンプライアンス部が提供する内部通報制度に関する啓発セッションに参加した。また、これらの機関に助言を求めることもできる。

12.3.5　金融犯罪対策

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止（AML/CFT）

AML/CFT体制

BFCMとその子会社を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、法令上の要件に従い、フランス内外の様々な活動から発生するリスクに適応した、マネー・ロンダリング及びテロ資金提供対策の仕組みを実施している。

この体制は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのAML/CFT担当責任者が定義した手続上の枠組みによって管理されており、特にAML/CFTの枠組み上の手続に具体化されている。この手続及びその大幅な改訂は、AML/CFT内部統制システムに関する2021年１月６日付命令第３条に基づき、承認を受ける必要がある。また、本手続及びその改訂版は、様々なチャネル（社内コミュニケーション・ポータル、ウェビナー等）を通じて周知されている。

AML/CFTシステムのガバナンスは、コンプライアンス部の金融セキュリティチームの代表者からなる月例AML/CFT委員会、及びBFCMとその子会社の金融セキュリティチーム（特にTRACFIN担当者／報告者）の代表者との定期的な意見交換会（ウェビナー形式）から構成される専門委員会を中心に構築されている。

さらに、グループの最高コンプライアンス責任者は、グループのAML/CFTリスク及び導入されている内部統制システムに関する報告書を、統括法人の監督機関に提出する。

また、このシステムは、不審な取引の検知について訓練を受けた従業員が利用できるツールによって管理されている。これらのツールは、システムの効率性と妥当性を継続的に改善し、規制当局の期待の変化に適応させることを目的として、定期的に改良されている。

AML/CFTリスクを測定し、AML/CFTの観点から不審な取引を検知するために使用されるツールは、２段階の統制枠組みの対象となる。

- 一方では、第一段階として、これらのツールが適切に機能し続けているかを測定するための技術的・機能的なモニタリングが行われる。このモニタリングは、ユーロ－アンフォルマシオンチーム及びコンプライアンス部に所属するITプロジェクト管理チームによって実施される。
- 他方、内部監査チームは、AML/CFTシステムに関する監査業務の一環として、これらのツールに対し同様の統制を実施する。

また、AML/CFTシステムは監督当局による定期的な評価も受けている。

したがって、この観点から、BFCMとその子会社は、以下を含む規制要件の遵守に努めている。

- マネー・ロンダリング（ML）及びテロ資金供与（FT）のリスクを評価するため、各顧客を適切に把握し、許容可能な水準を超える取引関係についてはこれを中止するか、適切な監視メカニズムを適用すること。

この目的のため、各事業体がさらされているリスクを特定・評価するシステム、及びこれらのリスクに対する適切な方針が策定・実施されている。第三者のリスクプロファイルは、そのプロファイルを構成する

様々な特性に関連するリスクレベルに基づいて決定される。ビジネス関係の特性のうち、リスクレベルが最高の特性が、当該第三者の全体的なML/FTスコアを決定する。

取引関係を締結する際、これらの規定は特に、見込み顧客の居住国、職業又は事業部門、政治的に重要な人物としての地位、あるいは国際的な金融制裁リストへの指定に伴うリスクを考慮に入れる。また、グループは、テロリズムの擁護や扇動、能動的又は受動的な腐敗行為、マネー・ロンダリング、非申告労働、脱税等の行為を、明示的又は暗黙的に実行又は助長すると合理的に予想される第三者との取引関係を、原則として一切拒否している。

より具体的には、（ML/FTの観点から）「注意が必要な国」に所在する取引先や顧客との関係構築及び取引管理に関する現行の体制は、見込み顧客や既存顧客、あるいは顧客取引のML/FTリスクを評価する上で不可欠な要素である。

- 異常な取引又は非典型的な取引を検知するため、顧客のタイプ、設備、商品及び販売経路、預け入れ資金の出所及び/又はそのような資金の流れに基づき、これらのリスクに比例した警戒を行う。

継続的な注意義務の履行には、取引監視システムが含まれる。この監視が人的監視に基づくか、あるいは自動化されたシステムに基づくかを問わない。これにより、異常な取引を検知し、必要に応じてマネー・ロンダリング及びテロ資金供与（AML/CFT）の疑いの有無を特定する目的で分析することが可能となる。

取引を監視するための運用方法は、活動に伴うAML/CFTリスクに確実に適応させるため、各取引関係に関して作成されたリスクプロファイルにも依拠している。

取引モニタリングシステムは、顧客に関する最新の情報、特にその職業状況、収入及び／又は資産、並びに該当する場合は居住地と整合しない取引を検知することを目的とする。

本システムは、リスクに応じて警戒レベルを調整し、適切な警戒措置を実施できるようにするものでなければならない。また、特に複雑な取引、異常に多額の取引、あるいは経済的妥当性や合法的な目的がないと思われる取引等、強化された審査の対象となるべき全ての取引を検知できるようにしなければならない。

強化された審査が行われる場合、顧客に関する詳細な分析を実施し、資金の出所や使途、取引の目的及びその受益者の身元に関する裏付け資料を収集することが規定されている。

- 定期的な研修や啓蒙活動を通じて、関連する全従業員をマネー・ロンダリングやテロ資金提供対策に動員する。
- 資産凍結措置の適用や、国際的な金融制裁プログラムを実施・執行するための手続や管理を行う。

IFSガバナンス・統制チーム（グループ・コンプライアンス部に所属）が作成・配布した資産凍結の実施に関する手順書は、グループの文書データベースを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランス国内事業体の全従業員が閲覧できる。これはBFCMの全事業体及びグループの海外支店に適用される。

BFCMの海外子会社は、独自の資産凍結手順を有している。海外支店及び子会社は、所在国の規制を遵守し、現地の資産凍結措置を実施しなければならない。

本手順書は、対象となる第三者の資産凍結の信頼性を高めることを目的とした内部統制の要素を規定している。特に、資産凍結措置の対象となる新たな指定（又はその更新）ごとに、IFSガバナンス・統制チームが、第三者データベースのスクリーニングシステムへの適切な統合を監視することを定めている。

さらに、同チームが、資産凍結措置の実施と同時に、その措置が正しく実施されているかどうかの管理を行うことも規定している。

最後に、資産凍結措置の対象となっている第三者に関するスクリーニングアラートの処理が適切であるかについて、四半期ごとにモニタリングが行われている点に留意すべきである。

BFCMとその子会社は、適用される制裁プログラムを厳格に実施することに取り組んでおり、国連、欧州連合、又はフランス、あるいはグループが事業を展開する各国の資産凍結措置の対象となっている自然人又は法人とは、取引関係を有せず、取引も行わない。

特定の免除が適用される場合があるが、これらは監督官庁による承認があった場合にのみ可能であり、その承認は常にコンプライアンス部によって分析されなければならない。

AML/CFT研修制度

	2025年	2024年
AML/CFT研修コースを修了した登録従業員の割合	95%	89%

コンプライアンス部は、AML/CFT研修及び意識向上システム全体を統括し、各従業員が職務に就く際及びスキルを更新する際に、一連の共通のスキルを各事業体に提供している。

各事業体によって承認された行動は、グループ内の研修組織であるキャップ・コンペタンスが提供するツールを使って監視される。キャップ・コンペタンスは、グループ全体に配置された研修担当者のネットワークへの登録を手配し、その後、達成状況の監視を行う。

このシステムは、初期研修、継続的研修、意識向上の３つの柱に基づいている。

まず、初期研修は、以下のようないくつかのコースに基づいて行われる。

- グループのコンプライアンス部及び地域機関のコンプライアンス部の従業員で、主に金融セキュリティ又はその管理に関連する職務を遂行する者を対象とした研修コースが導入された。この研修は、規制、手続機関、及び全てのツールに重点を置いている。この場合、Tracfin担当者のための初期研修プログラムは、2025年に職務（市場の健全性、AML/CFTプロジェクト管理、税務コンプライアンス、顧客保護、倫理・職業上の行動・腐敗行為、第三者紹介(1)、及びフィードバック）に関連する新たなモジュールにより強化された。この研修は、情報処理・不正資金移転防止活動ユニット（Tracfin）の報告担当者の職務に就くための前提条件となる。コンプライアンス部は、金融セキュリティに関する資格認定（ESB、ACAMS）を監督している。
- より広範には、グループの全従業員が、職務に適した金融セキュリティ研修を受けることができる。AML/CFT研修部門は、この目的のために、リモート又は対面形式で受講できるモジュールカタログを作成している。これらのモジュールは定期的に更新される。

継続的な研修に関しては、グループの全従業員は、AML/CFTに関するスキルを更新するために、eラーニングコースの形で毎年モジュールを修了しなければならない。その内容は、従業員が商業ネットワークチームに所属しているか、本社に所属しているかによって異なる。2025年以降、ネットワーク従業員が商業活動に必要なツールへのアクセスを継続するには、事前学習アンケートへの記入が必要となる。ネットワークの従業員も、国際的な金融制裁（IFS）の分野に関する年次更新モジュールをeラーニングコースの形で受講しなければならない。

AML/CFTの中心的機能によって数多くの啓発活動が準備され、それを各地域機関のコンプライアンス部門が伝達・補足している。これらの活動は、特に、銀行のマネージャー又は支店長が、グループのコンプライアンス部が作成した文書に基づき、金融セキュリティ（又はニュース）重要なテーマをチームミーティングで従業員に提示することを要件とする年次AML/CFT支店キットから構成されている。AML/CFTの問題別キット及びAML/CFTの問題別eラーニングコースは、ニュースや重要な動向に応じて、グループの従業員に定期的に提供される。

情報ウェビナーも定期的に開催され、グループの手続及びツールの変更点を紹介している。また、このようなセッションにより、グループのコンプライアンス部は業務担当者とより直接的に交流し、AML/CFTに関する数多くの問題についてフィードバックを得ることができる。

最後に、取締役は、AML/CFTリスクの防止に特化したモジュールを含む包括的な研修プログラムにアクセスでき、リソース（動画、会議の録画等）や習得したスキルを診断するためのツールを利用できる。

(1) *第三者紹介とは、Tracfin担当者の研修プログラムに追加された研修モジュールであり、規制枠組み及びKYCの観点から第三者を支援するための条件に関するスキル強化を目的としている。*

顧客との関係の開始

関係の開始の基準

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス内外の全ての事業体に適用される顧客関係の開始に関する内部方針を定めている。

したがって、BFCMとその子会社は、リスク管理、特に風評リスクに細心の注意を払うことにより、顧客のプロジェクトの実現を支援する。このような観点から、原則として、以下のような違法行為又はグループの価値観に反する行為を明示的又は黙示的に実施又は助長していると合理的に考えられる第三者との関係を拒否する。

- テロリズムの擁護又は扇動
- 人に対する憎悪、暴力又は攻撃の扇動
- 差別（特に人種差別又は同性愛嫌悪による差別）
- 小児性愛、売春斡旋

・　積極的又は消極的な腐敗行為、マネー・ロンダリング
・　無申告の労働又は脱税

さらに、当行とその子会社にとって特殊なリスクが発生するため、特定の活動に関連する自然人又は法人との関係は認められない。

より一般的には、BFCMとその子会社は、経済的・社会的利益及び／又は地元・地域的な近接性が明白でないと思われる場合、また透明性や信頼の条件が存在しない（又は存在しなくなった）場合には、第三者との関係を追求しない。

ML/MFの観点から見た、いわゆる「注意が必要な」国との新たな関係及び顧客

ML/MFの観点から「注意が必要」とみなされる国に所在する事業と顧客との新たな関係の開始及び当該事業と顧客の管理に関する仕組みは、2016年以降強化されている。

コンプライアンス部は、BFCMとその子会社内で、感応度に応じた国別リスト（緑色（低リスク）、オレンジ色（標準的リスク）、赤色（高リスク及び強化手続）、黒色（極めて高リスク））を特定し、設定し、周知する責任を負う。

その目的は、関係国に居住する顧客との新たな関係に関連する段階的な手続や禁止事項を定めることである。

分類方法に使用されている規制基準（FATF（金融活動作業部会）が指定する国、EUにより指定される高リスクの第三国、欧州評議会が決定した制限措置の対象となる法域、及び国レベルのTracfinサービスから受け取った情報）に加えて、OECD基準に従って自動的に情報交換を行っていない国は赤色リストに分類される。これらの国に対しては、厳重に管理された手続によって正当性が確認されたものを除き、新たな関係は許可されない。赤色リストに掲載されている国に居住する政治的に重要な公的地位を有する者（PEP）との新たな関係は、例外的に厳格な承認手続の対象となる。

オフショア・ドミシリエーション会社や、オフショア・ストラクチャーを提供するコンサルティング会社と直接・間接的な関係、又はそれらの顧客への推奨は禁止されている。

12.3.6　税の透明性

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、クレディ・ミュチュエルの14連合体と、クレディ・ミュチュエルの構成員である銀行（団体認可を受けて、CFCM、BFCM、CIC及びこれらの支配下にある全事業体の運営のために連携している。）のアライアンスを緩やかに統合しており、相互共済の価値観及びミッションを有する企業（entreprise à mission）としてのコミットメントに基づき、フランス国内並びに事業を行う全ての国及び外国地域において、自社の納税と、顧客やその事業との関係に関連する納税の両方について、責任ある(1)、市民意識に基づいた、倫理的な税務方針を実施している。

(1) *以下に記述する税務方針は、グループにおける既存の各種方針及び憲章を反映したものである。*

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実施する税務原則

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、共同組合・相互共済銀行としての価値観と、ミッションを有する企業（entreprise à mission）としての地位を踏まえて、

・　その商業・財務活動と実質的に適合せず、かつ合法性が不確実な税の最適化のみを目的とする自己勘定取引を拒絶することにより、自社及び子会社の脱税行為を回避している。
・　フランス国内法及び国際条約の文言と精神に従い、国内及び事業を行う国や地域で適用される全ての税務法令を遵守する、責任ある税務方針を有している。
・　事業を行う国や地域の税務当局との透明性と協力に基づく関係の維持を確保している。
・　顧客との関係において、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとの間で行う取引に関連する納税義務について、顧客に確実に情報を提供している。
・　税法の濫用に相当し、隠蔽、詐欺若しくは脱税を助長し、又は課税当局への情報伝達を妨げるような取引を、顧客の利益のために手助けしたり、その遂行に関与したりしない。
・　国際的な税務コンプライアンスを改善し、税の透明性を可能にすることを目的とした、全ての規制と報告義務を履行している。

税務当局に関して、信頼できる、倫理的で透明性の高い税務方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス国内及び事業を行う国と地域の両方において、以下を原則としている。

- 自社の商業・財務活動と実質的に適合せず、合法性が不確実な税の最適化のみを目的とする自己勘定取引を行わない。
- 自社の取引が、適用される国際条約の規定を考慮しつつ、現地の税務法令の精神と文言の両方を遵守することを保証する。
- 報告義務の遵守を保証する。
- 自社の活動に関連する税金及び源泉徴収税を適時に支払うことを保証する。
- 特に監査において、地元税務当局との透明な関係の維持を確保する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、事業を行う全ての国において、国際的納税義務の遵守を改善し、税の透明性を確保することを目的として、国際条約及び国内法に従い、適用される全ての税務規則の遵守を確保している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下に基づく報告義務を履行している。

- 国別報告に関するOECDの勧告（DAC 4）
- 移転価格に関する義務。OECDの勧告及び設立国の税法の要件に従って移転価格文書（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関する一般情報を含むマスターファイルを追加した当該事業体固有の情報を含むローカルファイル）を毎年作成する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは毎年、フランス通貨金融法典第L.511-45条の規定に従い、連結範囲に含まれる所在地の情報を公表し、国ごとの純収益、利益、従業員数、及びこれに対応する税額（当期税金及び繰延税金）並びに社会的費用を提示している。この公表は、事業を行う国及び地域におけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体の経済的実態を明らかにするものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、フランス一般税法第238-0条Aの規定に基づいてフランスが策定したリスト又は欧州連合が策定したリストに掲載されている課税目的上の非協力国又は地域（NCCT）に事業所を設置しておらず、かつ事業を行っていない。

顧客の税務コンプライアンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下を原則としている。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとの取引に関連する税務上の報告義務について、顧客に確実に情報を提供している。
- 脱税、隠蔽・詐欺・脱税の助長、又は課税当局への情報伝達の阻止を唯一の目的とする取引を、顧客の利益のために手助けしたり、その遂行に関与したりしてしない。
- クロスボーダー業務が、顧客の居住国において有効な法令を厳守して行われるよう確保している。

税務関連データの特定と伝達に関するフランス国内及び国外の義務の遵守

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、DAC２として知られる共通報告基準（CRS）及び報告対象となるクロスボーダー取引に関連する自動的かつ強制的な税務情報の交換に関する2018年５月25日付指令2018/822/EU（DAC６）に基づいて、財務諸表に係る自動的な情報交換（EAI）義務を履行している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、米国とその他の国が署名した政府間協定（IGA）の条件に基づき、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）として知られる米国規制も履行している。かかるIGAには、2013年11月11日に署名されたフランスと米国の間のIGAが含まれる。これは国際的な納税義務の遵守を改善し、外国口座に関連する納税義務の遵守に関連する法律を実施するための協定である。

このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての銀行は、外国金融機関（FFI）として内国歳入庁（IRS）に登録されている。

従業員研修及び啓発

顧客の法人税コンプライアンスに関する従業員向け啓発・研修コースが実施されている。

この研修は、主に以下の３つのカテゴリーの従業員を対象としている。

- グループのコンプライアンス業務に新規配属された従業員。税務透明性に関するモジュール（自動情報交換、共通報告基準（CRS）、FATCA）
- Tracfin担当者(1)。非居住者による脱税に対処する「Tax 2026」研修キット（租税条約、政治的に重要な人物に分類され、AML/CFTのリスクが高い第三者に対する強化されたデュー・ディリジェンス義

務）及び脱税について、AML/CFT活動のスコープの定義において言及し、税務コンプライアンス・モジュールで詳細に説明するTracfin担当者の新規コース（半日）

- 銀行・保険営業ネットワークの従業員：３年ごとに改訂されるeラーニング・モジュール（EAI[2] DAC6[3] FATCA）。次回は2026年にオンラインで実施される予定である。

---

(1) *これらは、AML/CFTに関する情報をリテール・バンキング及びプライベート・バンキングの営業ネットワークに伝達する責任を負う、現地の運用上のAML/CFT第２防衛線チームである。*
便宜供与金とは、日常的な行政手続を迅速化又は円滑化するために公務員に支払われる少額の金銭である。

(2) *情報の自動交換。*

(3) *税務当局間の報告対象となるクロスボーダー取引に関する情報の自動的かつ義務的な交換に関する、2018年５月25日の欧州理事会指令（EU）2018/822。*

12.3.7 市場濫用の防止と検知

導入したシステムとツール

市場濫用を防止・検知し、必要に応じて報告するためのシステムが導入されている。このシステムは、インサイダー取引、価格操作、虚偽情報の開示を防止するため、インサイダー情報の流布や不正使用を管理するものである。これは、BFCMとその子会社を含む、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての活動及び／又は事業体を対象としている。

市場濫用を構成する可能性のある取引は、関係当局に報告される。

市場濫用対策システムは、コンプライアンス部が策定し、BFCMとその子会社に対してコミュニケーション・ツール（社内コミュニケーション・ポータル等）を通じて周知された一連の手続（特に市場濫用に関する手続）によって運用されている。金融市場の健全性を損なうリスクや市場濫用のリスクを軽減するための手続と管理体制が整備されている。この手続と体制は、規制の変更に対応するため定期的に更新されている。

不審な注文や取引を検知・報告するための効果的な体制を維持するため、本システムは頻繁に見直されている。

市場濫用に関するテーマは、綿密な管理の対象となっている（四半期ごとの報告が行われ、その指標はAMFに提出されるRCSI報告書と連動している。）。

コンプライアンス部は中心的組織として、グループの市場濫用監視・検知システムの運用及びガバナンスを担い、特にシステムの継続的改善の一環として、関係事業体との協議を行っている。

顧客に代わって、あるいは自己勘定で行う金融取引は、市場濫用の防止・検知及び秘密情報の管理に関するシステムによって厳格に統制されている。

本システムは、2015年から導入されている自動検知ツールによって運用されている。この新しいプラットフォームにより、管理及び報告業務の一元化、データ・セキュリティと秘密性のより一層の統一化等、市場濫用の検知及び対応手法の改善に向けた様々なメリットが得られる。

また、市場濫用システムはコンプライアンス部によって監視されており、特に常時コンプライアンスチェックを通じて管理されている。

従業員研修

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス部は、従業員に向けて市場濫用に関するeラーニング・コースを導入した。

なお、市場濫用のリスクに最もさらされている事業分野向けに、2025年にはレベル２の専門家向けeラーニング・モジュールが導入された。

また、コンプライアンス部は、新たなコンプライアンス担当者を対象に、コンプライアンス・コースや実践的なワークショップを開催し、検知ツールに関する研修を行っている。

この研修は次の２つを目的とするものであった。

- 防止・監視システム（制御組織、制御スコープ、検知アルゴリズム）について知ること
- Trading Compliance Managerツールの使用方法（各種メニュー、アラートのステータス、ダッシュボード）について知ること

12.4 供給業者との関係（G1-2）

供給業者との関係の管理（G1-2）

BFCMとその子会社は、供給業者の慣行に対する自らの影響を認識している。同社は、供給業者管理を通じて、社会及び環境保護に積極的に貢献することを目指している。このため、BFCMとその子会社は、供給業者との関係の持続可能な管理を目的とするシステムの開発に参加し、グループ・レベルで定義された規則を適用している。

12.4.1 供給業者方針及び憲章

調達方針及び供給業者憲章は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての事業体、特にBFCMとその子会社のために中央購買機能（CCS、ユーロ－アンフォルマシオン、ソフェディ（Sofédis）等）(1)を担う事業体によって適用される。

研究所、法務部、及びコンプライアンス部は、調達方針及び供給業者憲章の監視と更新を担当する。これらはBFCMのウェブサイトに掲載されている。各事業体は、これらを適切に適用する責任を負う。

(1) *一部のグループ企業（ベオバンク、コフィディ、タルゴバンク及びバンク・ド・リュクサンブール）は、グループの方針に沿った独自の調達方針及び供給業者憲章を適用している。*

調達方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの調達方針は全事業体（BFCMとその子会社を含む。）に導入されており、品質等の経済基準、技術要件の遵守、及びESG（人権及び労働に関する基準文書（例：ILO条約）の遵守、ESG基準を取り入れた環境アプローチの採用、差別撤廃に向けた社会方針の遵守等）の要素を含んでいる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、人権に関連する参照条文及びあらゆる形態の腐敗防止原則からの具体的な条項を契約書に盛り込んだ供給業者及び／又はサービス提供業者との関係を奨励している。

供給業者憲章

2025年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、持続可能かつ責任ある調達に向けた供給業者、サービス提供業者、パートナーの誓約憲章を採用し、調達プロセスへのESG課題の統合を強化した。

本憲章は、BFCMの事業体を含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの１つ以上の事業体と契約関係を結ぶ全ての供給業者、サービス提供業者、又はパートナーに適用される。グループとの年間収益が5,000ユーロを超える又は超えると予想される場合、本憲章への署名は必須となる。署名することにより、供給業者並びにその従業員及び下請業者は、本憲章の規定を遵守することを約束する。

この憲章は、以下の事項に関するコミットメントを規定している。

- 人権・　労働関連規制の遵守
- 環境問題
- ビジネス倫理

さらに供給業者は、あらゆる違反について、専用の電子メールアドレスを使用して報告することができる。

2026年以降も、グループの様々な事業体による供給業者憲章の統一的な実施に向けた取り組みを継続する。このため、モニタリングプロセスと運用手順の策定を進めている。

	2025年	2024年
供給業者の数	5,889	5,941
供給業者憲章への署名者	83%	87%

CCSのスコープ（ロジスティクス、銀行業務プロダクションサポート）

また、タルゴバンクは2024年に人権尊重の原則に関する声明(1)を発表しており、これは供給業者との関係だけでなく、顧客や従業員との関係にも適用される。

(1) https://www.targobank.de/de/amc-content/pdf/11-12/grundsatzerklaerung.pdf

12.4.2 極めて重要又は重要なサービスの外部委託に対するグループの立場

BFCMとその子会社は、ITを含む全ての分野において、外部委託を最小限にするというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの方針を適用している。

その目的は、可能な限り、中核業務及び／又は最も戦略的な業務をグループ内に維持し、主要な資源を社内に留めることである。

外部委託の利用により、期待される品質と安全性の水準（ユーザー及び規制上の観点から）を維持しながらその費用を管理し、市場の変化に対応し、かつ事業分野ごとの要求に応じて柔軟性を保つことが可能となっている。

BFCMとその子会社は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの独自の組織体制に従い、従来の供給業者と顧客の関係をはるかに超えた統合的なアプローチの下で運営されている。実際、このモデルは主に、共通サービスセンターやEIG（経済的利益共同体）を通じたリソースの共有に基づいている。その企業目的は、IT、管理、財務、法務、不動産といったリソースを共有し、その能力を最適化するとともに、提供されるサービスの質を向上させることにある。

このモデルにおいて、外部サービス提供業者に委託されたサービスは、グループ内で完全に統制され続け、第三者への依存を回避するとともに、共通かつ参加型のガバナンスを通じて利害の一致を完全に保証している。共通サービスセンターの契約はこの統合を示している。同センターは、共通の利益という枠組みの下、技術的な整合性と統一された管理アプローチをもって、グループ内の全ての事業体に対して機能する。グループ組織への構造的な定着に関連する代替可能性の極めて低い性質が、この機能的な相互依存関係をさらに強固なものにしている。

この組織は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループ外の第三者への過度な依存を回避しつつ、グループ内のサービス提供業者に委託された全てのサービスに対する統制を徹底している。また、特に構成員や子会社がニーズを報告できる独自のガバナンス体制を通じて利害関係の完全な整合性を確保しつつ、提供されるサービスに対して正確かつ継続的な統制を行っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、この戦略を適用するため、第三者サービス提供業者管理方針（従業員向けイントラネットで閲覧可能）を採用した。

2025年、この方針は第三者プロバイダーのリスク管理に関する戦略委員会の管轄下に置かれた。同方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの第三者リスク担当責任者の主導の下、少なくとも年１回見直される。グループ（委員会）内の管理体制は、複数のリスク・コンプライアンス委員会によって監督されている。

各事業体は、契約に定められた基準の適用及び遵守、その監視、並びに各自の経営陣への報告について、それぞれのレベルで責任を負う。

グループ外への外部委託は、特に、取引関係の開始手続（契約による関係の形式化、サービス・レベル契約の起草、サービス提供業者のファイルの作成を含む。）といった特定のプロセスに限定されている。

特別な専門知識を必要とするか、又は事業体の特定のニーズを満たすリスク分析や、サービスの適格性確認プロセスも、取引関係の開始手続に影響を与える。

さらに、外部委託手法では、強固な持続可能性原則を尊重しており、人権、労働基準、環境及び腐敗防止に関連する世界的な原則の採択と推進を約束している。

このプロセスの関係者は、契約にCSR条項を盛り込み、持続可能な調達のための供給業者・サービス提供業者関係憲章を契約に添付する。

中央リスク部、恒久的統制部及びコンプライアンス部によって策定された「極めて重要又は重要な機能」の外部委託の統制に関する手続の枠組みは、第三者サービス提供業者全体の統制まで対象が拡大されている。この枠組みは、第三者サービス提供業者に委託される活動に関する一般原則を全て定義している。

CINTMTツール内の内部統制ポータルは、以下に関するスコープに応じて第２レベルの中央部門によって監督される。

- リスク部は、各拠点の専任担当者が実施する統制を監督する。
- 恒久的統制部は、中央専任担当者が実施する統制を監督する。

各統制ポイントについて、監督業務は報告書の対象となり、そこには統制の網羅性、要約及び裏付け文書の質、是正措置の作成とそのフォローアップ、並びにリスクカバレッジの全体的な適切性及び統制ポイント実施の期限がまとめられる。

この状況において、現状の把握及び改善・是正すべき点の特定を目的として、業務の年次評価が作成される。この評価結果は関係する各事業体に提供され、各事業体はシステムの導入を見据えて、中央部門に対し改善案を提案するよう求められている。この要約は包括委員会向けの年次報告書の対象となり、グループ内部統制報告書はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央部門によって提出される。

手続上の枠組みは、以下の状況を対象とする。

- 単純又は重要な機能（FCI）の外部委託
- 第三者のICT(1)サービス提供業者との関係

戦略、システムの枠組みを確立する第三者サービス提供業者に関する全体管理方針、第三者サービス提供業者の管理に関する手続とその文書、及び特定の内部サービス提供業者の事業センターに固有の統制憲章が含まれる。これらの書類は、少なくとも年に１回、更新される。

規制要件（2014年11月３日付指令第239条、外部委託に関する2019年EBAガイドライン、及び第三者ICTサービス提供業者に関するDORA規則）に沿ったサービス提供業者との関係性に関する手順は、サービス提供業者の統制（手続、統制、報告）に関連する正式な方針の一部である。下請制度を設けている各事業体は、サービスの提供業者と書面による契約を締結しなければならない。

極めて重要又は重要なサービスの場合には、事業体は、契約上の誓約において、とりわけ特別な条項及び付属書類を通して、期待されるサービスの品質、安全性及び実績、サービス提供業者の活動及び財務状況に関連する定期的報告、バックアップの仕組みの存在、並びにサービスが中断した場合の復帰計画といった適用条件が定められるよう確保しなければならない。

委託情報の保護に関連する規制上の要件と、ECB／ACPR（又はAMF）の監督者によるサービス提供業者との外部委託契約に関連する情報へのアクセスについても盛り込まなければならない。より一般的には、当該約定は、当該事業体に適用される法令を遵守していなければならない。

「12.4.1 供給業者方針及び憲章」を参照のこと。

(1) *情報通信技術*

供給業者とデジタルオペレーションレジリエンス

欧州の規制枠組みであるDORA(1)は、金融機関やICTサービスプロバイダーのオペレーショナルレジリエンスの確保を目的としている。

DORAは、中でも、特に極めて重要なITサービスを提供するサードパーティプロバイダーの監督強化を金融機関に要求している。また、堅固な契約の実施、定期的な監査の実施、供給業者のサイバーリスク管理能力の評価を求めている。

情報通信技術（ICT）に関わるリスクの特定、評価、監視、管理については強固な方針が確立されている。また、重大なICTインシデントを検知、報告、解決するための効果的なメカニズムの開発も行われている。

Tier１のICTサービスプロバイダーに関連するリスクは、ICTリスクの不可欠な一部として管理される。Tier２のICTサービスプロバイダーは、下請けチェーンの一部として監視される。

以下の文書が採用されている。

- サードパーティICTサービスプロバイダーを含むサードパーティ供給業者に関連するリスク戦略
- 極めて重要又は重要な機能をサポートするサードパーティICTサービスプロバイダーを含むサードパーティ供給業者の管理方針
- サードパーティICTサービスプロバイダーを含むサードパーティ供給業者を管理するための業務手順

DORAの要件を満たすために必要な全ての文書は、手続コーパスを完備している。かかる文書には、ICTサービスプロバイダーとの間で締結した契約書の存続期間の各主要段階における規則、責任、及びプロセスが含まれている。

これらの文書は少なくとも年１回更新される。

BFCMの事業体は、グループ内とグループ外のICTサービスプロバイダーのいずれとも連携し、以下の活動を実施している。

- サードパーティICTサービスプロバイダーに関連するリスクを評価し、極めて重要な供給業者を特定する。
- レジリエンス要件を含む契約上の合意を定義する。

極めて重要又は重要なサービスの場合には、事業体は、契約上の誓約において、とりわけ特別な条項及び付属書類を通して、期待されるサービスの品質、安全性及び実績、サービス提供業者の活動及び財務状況に

関連する定期的報告、バックアップの仕組みの存在、並びにサービスが中断した場合の復帰計画といった適用条件が定められるよう確保しなければならない。

事業体は少なくとも年に１回、極めて重要又は重要な機能をサポートするICTサービスプロバイダーの契約遵守状況をチェックし、リスク分析を更新している。

---

(1) *デジタルオペレーションレジリエンス法*

12.4.3　外部供給業者及び仲介業者との関係の構築

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、「自社の供給業者について知る（KYS）」プロセスを導入した。これは、腐敗防止に関する規制要件（特にサパンⅡ法第17条の規定）へのグループ全体の遵守を確保することを目的としている。

これに伴い、取引関係を開始する際に、また取引関係の継続中に第三者との関係を適切に管理するために機能する、KYS ITツールによる自動化プロセスが構築された。

具体的には、このプロセスは、第三者に対し実施された評価に関して適用すべきデュー・ディリジェンスのレベルを特定することを目的としている。

このプロセスは、グループを刑事及び行政上の制裁から保護するとともに、パートナーに関する理解を深めることで、事業分野やバイヤーの意思決定を支援するものである。

広義において、供給業者はグループ・レベルの連結年間売上高（税抜き）に基づいて分類される。		
Tier 1	**Tier 2**	**Tier 3**
実績又は見込みの**連結売上高又は寄付金が５万ユーロ（税別）を超える**供給業者及び仲介業者	実績又は見込みの**連結売上高又は寄付金が５千～５万ユーロ（税別）**の供給業者及び仲介業者	**グループ内**供給業者（グループ内請求）、**フランス及び欧州の公的機関**（ACPR、ECB、BDF、URSSAF等）並びに連結売上高又は寄付金が**５千ユーロ（税別）未満**のその他の供給業者及び仲介業者
詳細な評価	**簡略化した評価**	**評価対象外の第三者**
供給業者ごとに１評価（連合間の評価）		
評価の頻度		
低リスク **頻度：５年ごと**	**中リスク** **頻度：２年ごと**	**高リスク** **頻度：２年ごと**

インテグリティスコアの成績に基づき、リスクレベルが決定される。これは、権限委譲の度合い、取引開始時の立場、取引の管理、及び統制の頻度に影響を与える（更新日は最初の分析時に定義される。）。

KYSアプリケーションは2025年９月初旬より稼働している。最初のパイロットであるSOFEDISへの導入は、2025年９月23日に行われた。２番目のパイロットであるCCSのロジスティクス部門（ネットワークセキュリティ、中央サイトセキュリティ、ネットワーク不動産、中央サイト不動産、及び一般資源）は、2026年２月８日に開始される。その後、2026年を通じて事業体ごとに展開が継続される。

12.5　個別の事業体に関する開示 － 株主エンゲージメント

12.5.1　資産運用会社の議決権行使及び株主エンゲージメントに関する方針

ラ・フランセーズ・グループは、特定の資産種別を専門とする運用会社で構成されている。主な２社は、上場資産のファンドを運用するクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントと、非上場不動産資産のファンドを運用するラ・フランセーズ・REMである。

事業分野に共通する事項については「ラ・フランセーズ・グループ」と表記し、特定の事業体や資産の種類に関する事項については、それぞれを個別に記載する。

以下の情報は、ラ・フランセーズ・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントに関するものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの別の運用会社であるバンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツS.A.（BLI）におけるコミットメント及び議決権行使方針については、以下のウェブサイトで閲覧することができる。

https://www.banquedeluxembourginvestments.com/fr/bank/bli/notre-maison/investissement-responsable

ガバナンス

スチュワードシップ委員会(1)は、議決権行使及びエンゲージメント方針のガバナンスを担当し、毎年、以下の方針を策定、見直しの上、承認している。

- セクター別方針、除外基準
- 議決権行使方針
- エンゲージメント方針
- 議論方針
- また、同委員会は、これらの方針の実施を確実にし、同委員会に提出された具体的な事例に基づいて適用除外を決定し、除外リスト及び決定報告を四半期ごとに公表している。



同委員会の議決権を有する構成員は、最高経営責任者（決裁投票権を有する。）、最高投資責任者（CIO）、最高リスク責任者又は最高コンプライアンス責任者、及びグループ・サステナビリティ戦略・調整責任者である。

(1) スチュワードシップとは、株主又は株式以外の有価証券（負債等）の保有者としての積極的な方針を意味する。

方針及び行動

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、従業員、社会、人権、環境及びガバナンスに関する適切なプラクティスが、当行の財務状況、長期的な価値を創造する能力及び回復力の強化に寄与すると確信している。責任投資原則（PRI）の署名機関として、運用会社は、環境・社会・ガバナンス（ESG）要因を投資判断に組み込むだけでなく、企業への関与及び議決権行使の両面において、積極的な投資家となることを約束している。そのため、資産運用会社は、企業をより持続可能なプラクティスへと導くことを目的としたスチュワードシップを実施している。

この観点から、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、積極的な株主権行使というツールを活用して独自の議決権行使方針を策定しており、同方針は、アニュアルレポート及びオンラインで閲覧可能な株主総会における議決権行使の詳細を通じて、定期的に報告されている。

ESGに対するコミットメントは、スチュワードシップに関する２つ目のツールであり、毎年見直される方針の対象となっている。

議決権行使方針の原則

議決権行使方針は投資方針の延長線上にあり、この目的は、ファンド運用ガイドラインに従って、定期的かつ長期的なパフォーマンスの追求を行うことである。

資産運用会社は、議決権を行使する全ての企業に対して、適用される議決権行使の原則を定める。ただし、特に小規模の企業については、議決権の行使の前に、各企業の特性を考慮する可能性がある。また、会社法及びコーポレート・ガバナンスに関する各国の特殊性を考慮する。

責任ある投資家として、資産運用会社は、顧客及びポートフォリオ運用会社として運用するファンドの名義で投資を行う企業のガバナンス体制及びプラクティスに特に注意を払っている。強固で透明性の高いコーポレート・ガバナンスのプラクティスは、長期的な株主価値の創出につながり、リスク管理の鍵となる。議

決権行使方針の実施を担当するチームは、株主総会議案について企業に質問を行い、資産運用会社の議決権行使方針の主な内容を定期的に企業に通知している。

企業の完全な年次財務諸表、取締役会から株主総会への報告書及び監査人の報告書に加え、情報に基づいた投票を行うためには、議案内容を評価するために必要な要素、特に報酬に関する構成要素及び方針、関連当事者との契約並びに取締役の選任に関する事項等を把握する必要がある。

企業の財務状況、財務結果及びガバナンスに関する情報の開示は、適時、正確かつ透明性をもって実施されなければならない。株主の利益のために、独立した監査人による年次監査を実施しなければならない。この情報が適時に提供されない場合、運用会社は、関連する決議及び対応する免責決議に反対票を投じることを求められる場合がある。

また、資産運用会社は、環境・社会・ガバナンスに関する基準に沿って、特定の要素に関する具体的な方針を策定している。

これらの具体的な要請は、各資産運用会社の議決権行使方針に記載されており、例えば、
気候変動対策に関する戦略の透明性の立証と、最も炭素排出量の多いセクターについては、株主総会における当該戦略の表明（セイ・オン・クライメート（Say on Climate））に関する事項が挙げられる。

これらの方針は毎年更新されており、以下の各社ウェブサイト(1)で閲覧することができる。

---

(1) *https://www.creditmutuel-am.eu/fr/professionnels/finance-responsable/politique-de-vote.html*
https://www.la-francaise.com/fileadmin/docs/Actualites/FR/2025/politique-de-vote2025.pdf

議決権の行使

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、議決権の行使のために、サービスプロバイダーである「ISS（Institutional Shareholders Services））」を利用している。

範囲

以下に述べる議決権行使方針及び議決権の行使は、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが財務管理を担当する全てのファンド（インデックスファンド及びストラクチャードファンド、監事会がクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントに議決権の行使を委任したミューチュアルファンド、並びに管理委託契約において委託を受けた運用会社が議決権の行使を行うことを規定しているSICAVを含む。）に関係するものである。これには、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントがクレディ・ミュチュエル・グループ内の組織に財務管理を委託しているファンドも含まれる。

金融取引期間外に、発行体以外に対して（投資助言を除いて）保有する有価証券の数を開示することは想定されていない。

有価証券の一時的な売却

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、議決権は受益者の利益のためにのみ行使されるべきであると考えている。このため、別段の正当な理由がない限り、株主総会中は有価証券の貸出は行わない。

議決権行使対象

議決権行使対象は、全ての投資先企業であり、株主総会開催公告日又は基準日（現地法による。）の時点で保有する投資先企業に限らない。

議決権行使

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、ISSプロキシー・ボーティングの電子議決権行使ツールを用いて、株主総会における議決権行使手続を制度化した。このツールにより、UCI又は運用マンデートにより有価証券を保有する全ての企業について権利行使が可能となる。

組織

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、議決権の有効な行使が、UCIの持分の保有者及び委任された職権を有する者の利益の適切な保護に資すると考える。

資産運用会社は、UCIにおいて及び投資一任により保有する有価証券の全ての発行会社について、可能な限り、株主総会における100%の議決権行使を目的として、その権利を行使する。この目的のため、資産運用会

社は、一定の外国法域においてその議決権を行使するために必要な権限委託（POA）を設定している。現在、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、以下に対するPOAを設定済みである。

- スウェーデン
- スイス
- ベルギー
- ブラジル

ほとんどの場合、選択した議決権行使方針に従い、代理投票プラットフォームを通じて遠隔で投票が行われる。ただし、一部の企業では電子投票に加え、投票用紙に記入し、サブカストディアン／代理人に対して送付するか、当該企業に対して直接送付しなければ、投票が有効と扱われない場合がある。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントチームでは、１名の担当者が、スチュワードシップ（議決権行使とエンゲージメントを組み合わせた活動）を担当している。また、アナリストは株主総会での投票を専門的に担当している。これは、ISS並びに財務分析及びESG部門のアナリストが実施した議案の分析に基づいており、必要に応じて、ISSの推奨とは異なる投票を行うためのアラートへの対応を調整する。

顧客である受益者の利益を尊重するためにクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの議決権行使方針からの逸脱が求められる場合、その決定は、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのスチュワードシップ委員会に委ねられる。同委員会の投票権を有するメンバーは、最高経営責任者（決裁投票権を有する。）、最高投資責任者（CIO）、最高リスク責任者又は最高コンプライアンス責任者及びグループの戦略・サステナビリティ調整担当ディレクターである。これは、議決権行使方針に定めのないトピックが浮上した場合も同様とする。同スチュワードシップ委員会は、必要に応じて開催される。

責任ある議決権行使方針及び公表

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの責任ある議決権行使方針は、ISSのウェブサイトに公開されているISSサステナビリティ方針に準拠し、本書に記載のクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント独自の議決権行使に関する原則及び要件（個別方針）を補足するものである。

前年度の議決権行使方針に関する報告書は、スチュワードシップ報告書に含まれており、事業年度終了後３ヶ月以内に、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのウェブサイトに掲載される。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの過去３年間の議決権行使の詳細は、 以下のウェブサイトで閲覧することができる。

https://vds.issgovernance.com/vds/#/MzczNQ==

議案の提出

必要に応じて、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、「議決権行使方針」の原則に沿った少数株主による議案の提出を支援するよう求められる場合がある。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、関連して束ねられた議案（一括決議）には賛成しないことに留意されたい。これらの決議には、そのいずれかの条項がクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの議決権行使方針に合致しない場合は、反対票が投じられる。

原則として、決議は18ヶ月から２年間の範囲で有効期間が定められており、取締役の選任については最長３年又は４年、法定監査人については最長６年となっている。

株主エンゲージメント方針

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの株主エンゲージメント方針

ESGに対するコミットメントは、さまざまな枠組みや背景の下で実施される場合があるが、一般的には、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが投資を行っている若しくは検討している企業、又はそれらの企業のエコシステムや金融エコシステムとの間で、環境・社会・ガバナンスに関する問題に焦点を当てた対話に基づいて行われる。これは、単独で、あるいは複数の投資家が協力して連携し、１社若しくは複数の企業又は政治の意思決定者、政府、規制当局等に対してメッセージや質問を伝える形で行うことができる。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、５種の取り組みを軸としたESGコミットメント戦略を展開する。

- マネージャー、アナリスト及び企業代表者間の定期的な交流を含む、積極的な対話
- 投資先企業の経営陣又はその代表者との個別的な対話を通じた、投資先企業の積極的な変化の促進
- 企業及び他の投資家との協力関係の構築、知識の共有、市場におけるベストプラクティスの開発
- 市場コンサルティング及び代理業務

・　これらの活動は、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの議決権の行使と直接関連する場合もあれば、特定の状況において一時的又は反復的に実施される場合もある。

下図は、エンゲージメント方針に詳述された同方針のさまざまな要素をまとめたものである。



責任ある投資家であるということは、ESG問題への投資判断への反映や排除方針の実施にとどまるものではなく、投資期間を通じて自らの責任を果たすことでもある。クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが能動的な投資家として果たすべき責任であると考えている。この責任は、投資を保有している間、以下の複数の方法で履行される。

・　株式による投資の場合は、議決権行使
・　保有形態（株式、債券、実物資産）を問わず、ESGに対するコミットメント

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは原則として少数投資家であるが、運用会社は、望む変更を実現するために影響力を行使するための一定の措置を講じる場合がある。この点において、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、集団的行動を支援するとともに、その精緻な分析が効果をもたらすと判断した場合は、企業との個別的な対話を行う能力を選択的に活用する。

コミットメント活動は、コミットメント報告書又はスチュワードシップ報告書にて報告される。

12.2.5.1.3　指標と目標

資産運用会社	2025年	2024年
資産運用会社が参加した株主総会の数	1,455	1,726
提出された議案の数	23,419	22,961
承認された議案の数	16,393	16,548
議案の承認率	70%	72%

12.5.2　保険会社の議決権行使及び株主エンゲージメント方針

クレディ・ミュチュエル保険グループは、株主エンゲージメントを、投資が及ぼす可能性のある特定の悪影響を軽減するための行動の手段と捉えている。したがって、同グループの株主エンゲージメント方針は、前記「2.6.1 気候変動に関する方針と対策（E1-2）（E1-3）」に記載されている。

３【事業等のリスク】

以下に記載のあるリスク要因は、BFCMより発行されるサムライ債へのBFCMの考える主要なリスクであるが、本社債の元利金又は本社債に関する元利金はその他の理由で支払不能になることがある。BFCMは、以下の記載が本社債の保有に関するリスクを完全に網羅しているとは表明していない。

本社債の購入を検討している投資家は自身の財政状況及び投資目的、本書に記載のある全ての情報並びに特に以下に記載のリスク要因を踏まえ慎重に検討した上で投資の判断をするべきである。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の子会社である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互銀行グループであり、クレディ・ミュチュエルの14連合体（サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イル－ド－フランス、サヴォワ－モン・ブラン、ミディ－アトランティック、ロワール－アトランティック・エ・サントル・ウエスト、サントル、ノルマンディ、ドフィネ－ヴィヴァレ、メディテラネ、アンジュー、マッシフ・サントラル、アンティーユ－ギュイヤンヌ及びノール・ユーロップ）のメンバーであるクレディ・ミュチュエルの地域金庫が含まれている。

BFCMグループ全体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに含まれている。同様に、BFCMグループは事実上、クレディ・ミュチュエルの14連合体が負担するリスクを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが負担するリスクと同じリスクに晒されている。

リスク要因（EU OVA）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、クレディ・ミュチュエルの銀行、連合体及びCFCMで構成される「規制関連範囲」並びにBFCM及びその全ての子会社で構成される「BFCMの連結範囲」が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのリテール・バンキング、保険、コーポレート・バンキング、資本市場、プライベート・バンキング及びプライベート・エクイティ業務に関連する多くのリスクに晒されている。グループは、その業務に関連するリスクを特定し、測定するためのプロセスを設定している。このプロセスにより、グループは、少なくとも年に１回は最も重大なリスク・マップを作成することができる。リスク・マッピングは、グループの取締役会による承認を得るために提出される。

下記は、グループのリスクに重大な影響を与え得る主な要因である。主要なリスクは、各カテゴリー内の冒頭に記載されている。

１．グループの銀行業務に関するリスク

1.1　信用リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルにより、その主要なリスクは信用リスクである。総エクスポージャー（オン・バランスシート、オフ・バランスシート、デリバティブ及びレポ取引）は、そのほぼ全てが信用リスクに晒されており、その金額は2025年12月31日現在約9,330億ユーロ（2024年12月31日現在約9,400億ユーロ）であり、バーゼルIII規制に基づく第１の柱に基づくグループの必要資本の88%を占めている。

カウンターパーティーの種類別のエクスポージャーの詳細については、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①　コーポレート・ガバナンスの状況／2.8.3.5 条件変更されたエクスポージャー（EU CRB-d）」の「表32：正常及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EU CR1）」及び「表28：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」を参照のこと。

そのエクスポージャー構造が要因となり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは経済環境の悪化の影響を強く受けやすい。したがって、経済情勢が予想以上に急激に悪化した場合、グループの信用リスク・エクスポージャーに以下に記載する４種類の重大な影響を及ぼす可能性がある。

a. 2020年以降、相次ぐ危機（新型コロナウイルス、ロシア・ウクライナ間の紛争、エネルギー危機、気候危機、フランスにおける政治危機）により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが主要市場とする２つの市場であるフランスとドイツでは、企業の債務不履行が急増している。危機の拡大により、カウンターパーティーによる契約上の義務の不履行に関連した**債務不履行が増加する可能性があり、この場合、損益計算書における引当金の大幅な増加が必要となる。**その結果、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不良債権及び係争債権の比率は、2025年

12月31日現在3.3%であった（2024年12月31日現在、3.2%）。貸出金総残高に対する顧客リスク費用の比率は、2025年度末は0.32%であった（2024年度末は0.38%）。グループは、正常貸出金及び不良債権の引当金のバッファーとして、115億ユーロ（2024年度末は111億ユーロ）を計上しているが、充分ではない可能性がある。

b. 不動産貸出金は主にフランス国内におけるものであり、顧客貸出金残高（純額）の50%を占め、2025年12月31日現在2,680億ユーロ（2024年12月31日現在2,640億ユーロ）であった。断熱性能の低い住宅に関する規制の発効と気候リスクの増大（洪水の頻発等）を背景に、担保として差し入れられた資産の価値が悪影響を受け、返済困難時に貸出金の元本及び利息の額をカバーするには小さすぎる可能性があり、その場合、多額の追加引当金が必要となる。ネットワークの住宅ローンにおけるリスク費用は、2025年度は0.02%であり、2024年度から変化はなかった。過去の危機時には0.10%に達したこともある。

c. **グループの最大顧客の１つ又はそれ以上が債務不履行に陥った場合、グループの収益性が低下する可能性がある。**クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にフランスにおいて、特定の国家、取引銀行又は大企業グループに対して比較的高い単一のエクスポージャーを有しており、これらの一部は公的機関が実施する支援策（すなわち、政府保証融資）から恩恵を受けている。これらのカウンターパーティーは、主に変動金利で借入を行っているため、金利の上昇や経済環境の悪化による影響を受け、返済が困難になる可能性がある。国家及び類似機関等（2025年度末の総エクスポージャーは1,730億ユーロ（2024年度末は1,830億ユーロ））については、グループは主にフランス（1,260億ユーロ）（主にユーロ・システムの加盟銀行であるフランス銀行（Banque de France）（530億ユーロ））及びフランス預金供託公庫（Caisse des dépôts et consignations）のリスク（530億ユーロ超。規制貯蓄口座預金の集中化制度により、フランスにおいてソブリン・リスクとみなされている。）のエクスポージャーに晒されている。国家以外では、2025年12月31日現在、300百万ユーロ（純利益の10%未満に相当）を上回るオン・バランスシート及びオフ・バランスシート上の単一のエクスポージャーは、銀行に関してはカウンターパーティー５行で45億ユーロ、企業に関してはカウンターパーティー68社で約470億ユーロであった。これらのカウンターパーティーのうち複数が同時に格下げ又は債務不履行となる可能性は排除できず、その場合、グループの収益性に影響が及ぶと考えられる。

d. **支払能力比率の分母を構成する加重リスク資産の増加**。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の信用リスクの合計エクスポージャーの64%には内部格付が付されており、かかる格付の質は、バーゼルⅢに基づく信用リスク関連資本要件の計算結果や、その結果として、グループの支払能力比率に影響を及ぼす。したがって、経済状況の急激な悪化によるポートフォリオの全部又は一部の格付の低下は、グループの支払能力比率の低下をもたらすと考えられる。

1.2 保険業務に関するリスク

銀行・保険業者として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、金融コングロマリットの監督に関する指令2002／87／EC（FICODとして知られている。）に基づく追加的な監督の対象となっている。

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）はグループの保険子会社の持株会社であり、保険子会社は、主にグループの銀行ネットワークを通じて自社の生命保険・損害保険商品を販売している。

グループの保険事業の比重から判断すると、経済・金融環境が急速に悪化した場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益性及び支払能力に影響を及ぼす可能性がある。

GACMは、GACM及びそのフランス内外の保険事業体が、現地の規制に準拠し、GACM及びその事業体のガバナンスの枠組み及び全体的な戦略と整合性を保ちながら適用すべき原則を定めたリスク管理方針を有している。

保険業務に関する主要なリスクは、以下のとおりである。

a. 引受リスク

引受リスクは、貯蓄保険、老後保険、貸付保険、積立保険、損害保険、医療保険に関係するものである。事業によって、さまざまなリスクが対象となり得る。

- 生命保険引受リスク：死亡率、解約、寿命、大災害、費用、改定、能力喪失／障がい
- 損害保険引受リスク：請求の過小評価、大災害及び解約
- 健康保険引受リスク：能力喪失／障がい、長寿、医療費／入院、解約、死亡、大災害、費用及び改定

GACMの管理するポートフォリオは主に個人で構成されるため、リスクの集中度は低い。

これらのリスクは全て、価格設定と引当リスク管理プロセス、及び引受損失が株主資本に及ぼす影響を限定することによってGACMの事業体の収益及び支払能力を保護するように設計された再保険プログラムを通じてきめ細かく管理されている。

上記の保険引受リスクは、事業体別及び事業分野別にモニターされている。

各事業部門の保険金請求の水準は、様々な技術的指標（新規契約高、解約率、保険金対保険料率、保険金請求頻度等）と同様にモニターされている。

GACMの生命保険事業体における貯蓄ポートフォリオについても、解約、資産配分のスイッチング、保険金請求、グロスの新契約保険料の水準を対象に、定期的にモニタリングしている。

b. 市場リスク

市場リスクとは、ポートフォリオを構成する金融商品の価格及び利回りの変動から生じ得る損失のリスクのことである。

保険市場リスクは、株式市場の下落、信用リスク、金利の上昇又は低下、流動性、不動産、インフレ、集中、外国為替等、さまざまなリスクで構成されている。

市場リスクは、限度額制度や資産分散ルールを通じてきめ細かく管理されている。リスク管理方針には以下も含まれる。

- 主要なものと考えられる一定の金融リスク（金利リスク、株式リスク、信用リスク等）の個別管理
- これらのリスクの同時発生から事業体を保護することを目的とした、リスクの全体的分析

GACMに影響を及ぼす主な市場リスクは、以下のとおりである。

株式リスク

株式や類似資産の価値の下落は保険会社の財務諸表、バランスシート及び支払能力に影響を及ぼす可能性がある。

株式リスクは、株式の損益分岐点等、さまざまな指標を用いてモニタリングしている。

金利リスク

貯蓄・老後保険事業にとって金利リスクとは、上昇リスク（金利の慣性力により、保険会社が支払う料率が市場水準を下回り、解約につながる可能性）、又は低下リスク（資産利回りの低下により、保険会社が最低保証料率を支払えなくなる可能性）である。

高水準の剰余参加条項（PPE）により、金利上昇リスクへのエクスポージャーは軽減されている。

信用リスク

信用リスクとは、発行体が債務不履行に陥り、債務を返済できなくなるリスクのことである。このリスクは、債券ポートフォリオが政府発行体と民間発行体で十分に分散しており、信用度も高いため、依然として限定的である。

信用リスクは、限度額制度及びカウンターパーティー（又は再保険会社）の選定に関する一連のルールによって管理されている。

c. オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス違反リスク

オペレーショナル・リスクとは、以下に起因する不備又は不履行から生じる損失のリスクである。

- 内部手続の不履行
- 人的要因
- コンピューター・システムの不具合
- 法的リスクを含む外部事象

オペレーショナル・リスクには、サイバーセキュリティ、データ品質、コンプライアンス違反及び法的リスクが含まれる。

事業継続方針が策定されている。この方針は、GACMが採用した戦略、及び重大インシデント発生時に実施される危機管理システムを記述したものである。

GACMには、事業継続計画（BCP）と、ユーロ－アンフォルマシオンがテストした災害復旧計画（DRP）がある。

リスク・マッピングは、発生したリスクを特定、評価及び測定するために使用される。

サイバーセキュリティ・リスクに関しては、GACMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリソースを利用しており、ISMS（情報セキュリティ管理システム）の認証を受けたガバナンス及びリスク低減策を実施している。

データの品質に関しては、GACMは厳格な方針を定め、ガバナンス、フロー・マッピング、辞書、及び管理・報告システムを定めている。

最後に、コンプライアンス違反のリスクを管理するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス部及び協力関係にある子会社と連携し、主要なコンプライアンス機能の周辺に組織を設置し、各事業部門に対応するネットワークを設けている。

d. サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、環境、社会又はガバナンス（ESG）上の事象や状況であって、発生時にGACMの業績や評判に、実際又は潜在的に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものを指す。同リスクには、気候リスク及び生物多様性リスクが含まれる。

GACMは、主に損害保険事業と資産ポートフォリオを通じてサステナビリティ・リスクに晒されている。

グループは、定期的に更新されるESG方針を有しており、同方針によってグループの資産に係るサステナビリティ・リスク及び自らの投資が及ぼす環境への影響又は社会への影響を考慮することができる。

環境への影響又は社会への影響の大きい一定の活動へのエクスポージャーや支援を制限するため、GACMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの方針に合わせた野心的なセクター別方針を適用している。

さらに、GACMは、2030年までに直接保有する企業の株式及び社債で構成される投資ポートフォリオによるカーボンフットプリントを削減することを約束している。

最後に、GACMの株主エンゲージメント方針では、GACMが投資先企業においてどのように株主権を行使する意向であるかを定めている。

2．グループの活動及びマクロ経済環境に関する財務リスク

財務リスクとは、市況の変化が流動性リスク、金利リスク及び市場リスクに及ぼす影響に関連したリスクである。

2.1 流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関が何時でも合理的な価格でコミットメントを履行できる能力をいう。そのため、短期的、中期的及び長期的な財源の不足により、現金の純流出を吸収できない金融機関は、流動性リスクに晒される。

流動性リスクは、様々な期間で顕在化し、複数の要因に反応する可能性があり、そのため適切で差別化された管理が必要である。

流動性リスクに関連する主なリスク要因は、以下のとおりである。

a. 流動性の急激かつ大量の流出

グループは、その原因が顧客との関係（預金の流出、オフ・バランスシート上の引き出し）であるか、又は資本市場（評価の変動に連動したマージンコール、追加担保差入義務等）であるかにかかわらず、流動性の急激かつ大量の流出に対応できなければならない。このリスクをカバーするため、グループは、欧州中央銀行を中心とする中央銀行への預け金並びに中央銀行によるリファイナンスの対象となる有価証券及び債権から構成される流動性準備金を有している。この準備金の金額は、2025年12月31日現在1,430億ユーロである。この短期的なリスクは、LCR比率を用いて管理されているが、2025年度の平均水準は165.9%であり、これは規制上の最低要件を平均で410億ユーロ上回っている。

b. コマーシャル・ギャップの不均衡な展開

ユニバーサル・バンクとして、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは融資市場及び貯蓄市場の両方で活発に業務を行っている。預貸率が100%を超えるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、構造的には借り手であり、バランスシートのバランスをとるために市場ファイナンスを利用している。預貸率の上昇、ひいてはコマーシャル・ギャップ（貸出金と顧客預金の差）の増大は、外部リファイナンスに対する依存度を高め、その結果、流動性リスクに対するエクスポージャーが拡大する。

リスクアペタイトの範囲内で預貸率（グロス及び資金集中管理控除後）をモニタリングし管理することで、グループは流動性リスクへのエクスポージャーをコントロールすることが可能になる。近年の預金獲得施策により、グループは、戦略計画における2027年度末の目標である110%に沿って、預貸率を維持することができた。2025年12月31日現在、同比率は110.8%であった。ただし、現在の競争が激しい環境の下、グループは取組みを一層強化し、顧客に対して魅力的かつ競争力のある商品（提供例：2025年初頭にリテール市場向けに導入した優遇定期預金口座）を継続する必要がある点に留意を要する。

c. 金利変動がバランスシート構造に対して及ぼす影響

2022年及び2023年のECBの急速かつ大規模な利上げは、銀行が負債の歪みリスクや、一部の預金が銀行のバランスシートから保険会社やMMF等に流出するリスクに晒されていることを示している。預金の保護は、特に定期預金口座の料金の大幅な変更によって実現された。また、当座預金口座と定期預金口座の間の選択が行われ、これによりバランスシートの流動性への転換が増加した。2024年及び2025年においても、この選択は金利の段階的な低下にもかかわらず持続した。

バランスシート上の主要な資金調達源として、2022年末以降、銀行預金の動向が注視されており、市場金利や予想の変化を反映した価格の調整は、残額の綿密なモニタリングにより行われている。

d. 市場リファイナンスの利用可能性の低下

地政学的な緊張及び金融セクターの不確実性により、中長期的なリファイナンス市場が停止する可能性がある。2025年には、スプレッドが拡大し、リファイナンス・コストが上昇したが、特に格付機関によるフランスのソブリン信用格付の引き下げ後が顧著であった。2024年とは異なり、BFCMの格付は当年度において引き下げられなかった。

その後、中央銀行の緩和政策の終了及びTLTROの終了に伴い、市場の流動性は縮小しており、その結果、資金調達には不利な環境が生まれかねない。しかしながら、このような市場リファイナンスの利用可能性の低下のリスクは顕在化せず、投資家は利上げを利用してポートフォリオを再構築した。

その結果、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは2025年に借り換え計画を全て完了し、2025年末のプレファンディング発行を通じ2026年の計画の一部を前倒しで実施することができた。

e. 流動性の過度な変換

前記リスクから過度な影響を受けないように、リファイナンス対象となる負債と資産の満期の適切なマッチングを確保し、バランスシートの満期変換を制限する必要がある。安定調達比率（NSFR）は、このバランスを１年の期間で確保するものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNSFRは、2025年12月31日現在115.6%であり、安定した余剰資金は723億ユーロであった。

f. BFCM格付の大幅な悪化

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社であることから、グループを代表して格付を取得している。BFCMの長期（上位優先）債務の格付は、フィッチ・レーティングス（Fitch Ratings）ではAA－ネガティブ（2025年12月４日に確認）、ムーディーズ（Moody's）ではA１安定的（2025年12月18日に確認）、S&Pグローバル・レーティング（S&P Global Ratings）（この格付機関による格付はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社に対するものである。）ではA＋安定的（2025年９月19日に確認）であった。

これらの信用格付の変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンスに影響を及ぼす可能性がある。信用度の低下を反映し、資金調達がより困難になる可能性があり、また投資上の制約によって、一部の投資家を締め出すことになる。リファイナンスに係る相対的なコストも即座に上昇し、この悪化は一定の業務や相対契約における担保拠出義務の増大をもたらす可能性がある。

2024年12月と比較すると、BFCMの信用格付は、財政状況の悪化見通しと政治的不確実性を理由とするフランスの格付引き下げにもかかわらず、格下げされなかった（ただし、フィッチが見通しを安定的からネガティブに変更した。）。したがって、グループのリファイナンス獲得能力への影響は、限定的であった。

g. 担保の不利な変動

資本市場業務の多くは、恒久的に（保証金、当初証拠金）か、又は評価の変動に応じて、担保の設定を必要とする。市場の不利な変動、格下げ（前記参照）、又は一定の市場参加者が課す制約の厳格化は、使用する流動資金を一時的又は恒久的に増加させる。

流動性準備金を構成する中央銀行の適格担保は、金融政策運営の変更（ヘアカットの引上げや一定の資産の適格性終了等）の影響を受ける可能性がある。したがって、2024年に一部の企業向け民間債権（ACCコーポレート）が非適格となったのに続き、フランス銀行は2025年12月19日以降、政府保証融資の適格性を終了することを決定し、その結果、流動性準備金は減少した。

2.2 金利リスク

金利リスクとは、金利の変動が銀行の金融所得及び資産価値に及ぼす影響を指し、受取利息及び支払利息の収益性、並びに資産及び負債の評価に影響を及ぼす。このリスクは、銀行勘定で測定され、取引勘定は除外される。

金利リスクに関するリスク要因は以下のとおりである。

a. 過大な金利変換

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客業務は、固定金利の長期貸出を行っているため、金利上昇に対するリスクを有しているが、これは顧客の資金によって補填されるものではない。このリスクは、承認された枠組み内でエクスポージャーを維持するために必要なヘッジ取引を測定する資産負債管理によって管理されている。

６つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの現在価値（EVE）感応度は、普通株式等Tier １資本の閾値15%を下回っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、金利カーブ全体が200ベーシスポイント上昇する局面に対して感応的であり、2025年12月31日現在の普通株式等Tier １資本に対するEVE感応度はマイナス6.49%である。１年後及び２年後の純利息マージンの感応度は、複数の内部シナリオに加え２つの規制上のシナリオ（SOT MNI）に基づいて算定される。SOT MNIのマイナス200ベーシスポイントのシナリオでは、2025年12月31日現在、Tier １資本比でマイナス2.48%の感応度を示しており、当該水準はグループが定める閾値及び規制上の限度の双方に適合している。

b. 市場金利の波及に対する障壁：規制金利及び上限金利

前項で述べた市場金利の変動リスクに加え、市場金利の顧客への波及を遅らせる別の要因がある。貸出金では、上限金利とそのディスカウント率に関連する制約が、市場と顧客間の価格設定に歪みを生じさせている。例えば、2022年にECBは数回にわたり急ピッチで利上げを実施した。その結果、商業銀行は直ちにリファイナンス・コストの上昇に直面した。一方で、上限金利は徐々に再調整されるまで数ヶ月間据え置かれたため、銀行の商業マージンは大幅に悪化した。預金金利も複数の制約を受けている。（過去に数年間続いた）マイナス金利の環境下では、フランスの顧客預金は事実上の０%の下限によって保護されており、金融政策の完全な波及が妨げられている。規制預金の金利は、政府によって様々な間隔で調整され、市場状況の変化を反映する傾向のある計算式が使用されているが、常にそれに従うとは限らない。規制預金金利の最終決定は、フランス財務省に委ねられている。

2.3 市場リスク

市場リスクとは、金利、債券価格、外国為替レート又はコモディティ価格等の市場パラメーターの不利な変動から生じる価値損失のリスクである。市場リスクは、CIC・マルシェの子会社の資本市場における事業、資産負債管理業務及びグループの管理会社のアセット・マネジメント業務を含む銀行の複数の事業分野の活動に関係する。保険業務に対する市場リスクの影響については、前記の「1.2　保険事業に関わるリスク」に記載した。

ALM業務に対する市場リスクの潜在的な影響は、前記のとおりである。アセット・マネジメントに係るリスクは、この事業分野が受領する手数料が、管理資金の評価（市場により決定される。）に応じて変化するという事実によるものである。

グループの資本市場業務は、以下の数種類のリスクに晒されている。

a. 経済見通しの悪化は、取引される資本証券及び負債証券の発行会社の健全性を反映すると考えられる金融市場に悪影響を及ぼすこととなる。譲渡可能有価証券の評価額が減少し、評価のボラティリティは高まる。一部の市場では流動性が低下する可能性がある。長期にわたる変動（特に資産価格の下落）は、特に市場の流動性が低下する中でポジションの売却が困難になった場合に、CIC・マルシェの業務を重大な損失のリスクに晒す可能性がある。

金融市場のボラティリティは不利な影響を及ぼし、リスク資産の是正につながり、グループにとって損失を生み出す可能性がある。特に、ボラティリティの水準が上がれば、グループが一部のポジションをヘッジするのが困難となり、又はそのための費用がかかるようになる可能性がある。

投資事業分野は、特に景気回復を見込んで、株式市場の評価が上がり、社債の発行会社の格付の質が上昇すると判断していた場合には、金融市場の厳しい環境の影響を受ける。

商品事業分野の実績も、市況の低迷から悪影響を受ける。仲介業務からの手数料は、取引評価額の低下に比例して減少する。同様に、発行市場における取引数（新規公募、増資及び債券発行）が減

少すれば、手数料は直ちに減少する。
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の第三者に代わって運用されるファンドが運用結果で競合他社を下回る場合、顧客の資金引き出しが増加する可能性があり、その場合同業務の収益に影響が及ぶことになる。

b. フランスでは、数ヶ月にわたる危機の後、２月まで予算が成立せず、政治的不安定が2025年初頭を特徴づけた。この状況は債券市場のボラティリティ上昇に寄与した。10年物フランス国債利回りは年間を通じて変動し、３月に約3.48%でピークをつけた後、春から夏にかけて約3.25%まで低下し、年末は約3.60%であった。フランス国債-ドイツ国債間のスプレッドは約67ベーシスポイントから86ベーシスポイントの間で変動し、約70ベーシスポイント前後で安定した。
上半期において、ECBは４回の利下げを行い、金融緩和サイクルを継続し、リファイナンス金利は６月から2.15%（預金金利2.00%、限界貸出ファシリティ金利2.40%）となった。これらの水準は年末まで維持された。
海外では、2025年はドナルド・トランプの政権復帰に伴う貿易戦争の再開が支配的であり、新たな関税が段階的に導入された。これらの措置は、市場のボラティリティの増大、春（特に４月）の株価指数の大幅下落、及び世界経済成長予測の下方修正をもたらした。また、AIセクターへの大規模投資が貿易摩擦にもかかわらず成長を下支えした。欧州の成長率は約1.5%、米国は約2.2%、中国は約５%であった。
FRBは、インフレと貿易政策の影響を見極める中で、年の大半にわたり政策金利を据え置いた。下半期には25ベーシスポイントの利下げを３回行い、FF金利を3.50～3.75%とした。
このような状況の中で、グループのトレーディング業務の当事業年度末現在の純収益は前年度のプラス533百万ユーロからプラス597百万ユーロ、税引前利益は前年度のプラス258百万ユーロからプラス309百万ユーロとなった。
グループの資本市場自己勘定取引が晒されている市場リスクは低水準である。資本市場部門に割り当てられている総資本は695百万ユーロであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制資本全体（2025年12月31日現在、708億ユーロ）の１%に相当する。リスク許容度の枠組みの年次検証の一環として、この金額は2026年度には755百万ユーロに引き上げられた。
2025年12月31日現在、この資本は568百万ユーロまで使用されていた。2025年度中、トレーディング勘定のヒストリカルVaR（１日、99%）は、グループ平均で6.37百万ユーロであった。VaRの水準が低いのは、過去の分析における収益ボラティリティが低下したことを反映している。
2025年度のグループのトレジャリー部門の資本は140百万ユーロであった（2026年も140百万ユーロを維持）。最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その他全ての自己勘定業務（一定のグループ子会社の発展を支援するためのUCIを含む。）のために、総額245百万ユーロの資本を有している（2026年も245百万ユーロを維持）。

３．グループの事業運営に関するリスク

3.1 戦略及び事業リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024-2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の中間段階にある。この計画には、収益、費用及び収益性に関する財務目標が含まれている。これらの内部目標は、特に経済環境・商業環境に関する仮定に基づくものである。したがって、現下の不確実性及び緊張を伴う環境は、これらの目標の達成を複雑化させるおそれがあり、特に本項に定義するリスク要因の一つ又は複数が発生した場合にはその可能性が高まる。

気候・環境リスク（物理的リスクと移行リスクの両方）は、経済当事者に影響を及ぼし、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクは、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び市場リスクの悪化要因となる。これらのコストの増加により、顧客の債務不履行、コストの増加、資産価値の低下や事業分野の収益性の低下を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが銀行業務及び保険業務の両方において多額の損失を被る可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業は、経済融資の重要な担い手として、事業展開国の政治、マクロ経済や金融環境に影響を受けやすい。

現在の環境は、不確実な経済見通し、多方面にわたる地政学的緊張及び保護主義傾向の高まりによって特徴づけられており、これらはグループの事業、コスト、リスク水準、税負担、最終的には収益性に影響を及ぼす可能性がある。

信用格付は、市場で活動するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体のリファイナンス費用及び流動性に影響を及ぼす。外生的又は内生的な原因による格付の大幅な低下は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの市場における流動性及び競争力に重大な悪影響を及ぼし、資金調達コストを増大させ、資本市場へのアクセスを制限し、又は発行される社債の市場価値に影響を及ぼす可能性がある。

同様に、非財務格付の低下は、グループのイメージや評判、特にポートフォリオを構築するためにこれらの格付を利用する投資家の間で影響を及ぼす可能性がある。格付が著しく低下した場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体が発行する証券に対する投資家の関心に不利な影響を与える可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、全ての市場、事業分野、並びに商品・サービスにおいて激しい競争に直面している。欧州の金融サービス市場は成熟しており、商品・サービスに対する需要は全体的な経済発展と相関関係にある。この状況は、グループが直面する競争の激化と複雑性を増大させている。この競争は、提供される商品及びサービスの品質、価格、販売方法、商品・サービスに適用される多様かつ拡大する規制の制約、ブランドの評判、及び市場が認識するグループの財政的安定性等、多岐にわたる要因によって左右される。さらに、新たな強力な非銀行系競合他社の台頭が競争圧力を増大させている。

新たな利用方法（特に決済）及び新技術が、業界及び顧客の消費パターンを徐々に変化させつつある。こうした新技術の出現による影響を明確に評価することは依然として困難であるが、新技術の利用が進展すれば、グループの事業分野の利用方法、プロセスや競争環境が変化する可能性がある。そのため、グループは、市場ポジションを維持し、利ざやと業績を拡大するために、競争力、技術パフォーマンス、及びイノベーション能力を維持することに努めている。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが事業を行う規制環境は、その事業や戦略的意思決定に影響を及ぼす。この点については、専ら規制環境について記載する項である、「第一部　企業情報／第３ 事業の状況／４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析／１ 2025年度の経済環境及び規制環境／1.2 規制環境」に記載されている。

3.2　破綻処理制度の実施に関するリスク

規制は、フランス通貨金融法第L.511-31条において言及する対策を適用した後に、グループ及びその全ての関係会社の中心的組織であるCNCMが債務不履行に陥った場合又はその可能性がある場合に、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクを回避し、資本を増強し、又はクレディ・ミュチュエル・グループの存続可能性を確保することを目的として、クレディ・ミュチュエル・グループに関する倒産手続を開始する権限を、破綻処理当局に与えている。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に資本性金融商品の減損又は転換によって負担された後、その他Tier １及びTier ２資本性金融商品の保有者、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第５項においてその他Tier １又はTier ２資本性金融商品として言及されるもの以外の劣後債権の保有者によって負担され、次に非上位優先社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

破綻処理当局は、発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理ツールを実施する広範な権限を有しており、これには、第三者若しくは承継機関への事業の全面的若しくは部分的な譲渡、当該機関の資産の分離、負債性金融商品の上場停止若しくは取引停止、規制資本性金融商品の全部若しくは一部の減損、新規持分証券の発行による規制資本性金融商品の希薄化、負債性金融商品の全部若しくは一部の減損若しくは持分証券への転換、負債性金融商品の条件の変更（支払利息の満期及び／若しくは金額の変更並びに／若しくは支払の一時的な停止を含む。）、上場及び金融商品の取引承認の停止、管理職の解任、又は特別取締役の選任等が含まれる。

発行会社は、クレディ・ミュチュエル・グループ内部の財務上の連帯メカニズムの対象となっている。返済は全額、かかる財務上の連帯メカニズムが実施されるかというリスクに晒されることに注意を払う必要がある。

緊急時計画又は連帯措置の実施が中心的組織の関係会社（発行会社を含む。）の回復を促すのに不十分な場合、又はかかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合には、クレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理は、全体ベースで決定される。実際に、連帯メカニズムの実施は、クレディ・ミュチュエル・グループの関係会社の合併を伴う。

財政的困難が立証された期間において（すなわち、①欧州中央銀行が、連結ベースで決定されたクレディ・ミュチュエル・グループの破綻リスク（「破綻している又は破綻する可能性が高い」、すなわちFOLTF原則）について、単一破綻処理委員会に警告したとき、②単一破綻処理委員会が、規則（EU）806／2014号（「SRMR（単一破綻処理規則）」として知られている。）第18.1条に従い、又は国家連帯メカニズムに定めるとおり、連結ベースでのクレディ・ミュチュエル・グループのFOLTFを宣言した場合、③緊急時計画又はこのメカニズムの枠内でCNCMが実施した対策が、破綻しているグループの回復を促すのに十分でないとき、又は④かかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合）、CNCMは、適宜、監督機関又は破綻処理機関の要請に従い、連帯に関連してこれらの機関が従う目的及び原則を遂行する完全な権限を有する。

財政的困難が立証された期間において、又は破綻処理の段階においては、CNCMの関係会社間の連帯関係に制限はない。

発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化が生じる可能性がある。

CNCMがその全ての関係会社の合併を要求されれば、債権者は、同順位の債権者となったCNCMの他の関係会社と競争関係となる可能性がある。事業の一部を譲渡した後に、当該債権者は、保有するローンの減損又は転換が行われなくても、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関に対する債権を保有することとなる。

CNCMが破綻処理の開始時に全ての関係会社を合併していない場合、破綻処理機関は、他の破綻処理戦略（事業の譲渡、承継機関、資産の分離又はCNCMの全ての関係会社の組織的「ベイルイン」）を検討する可能性がある。破綻処理機関が組織的「ベイルイン」を適用すれば、CNCMの関係会社の流動性並びに全ての資本性金融商品及び適格債務は、損失を相殺し、CNCMの関係会社の資本を増強するために使用される可能性がある。この場合、価値の減額措置や適格負債の転換は、裁判所による清算における債権者の順位に従って行われる。「ベイルイン」は連結レベルの必要資本に基づくものだが、事業体ごとに比例ベースで適用される。つまり、同じクラスの全ての株主と債権者に対して、ネットワーク内の法的発行主体であるかにかかわらず、同じ減損・転換率が適用される。

したがって、上記の権限行使は、部分的又は全体的な資本損失のリスクに投資家をさらすことになる。

3.3 オペレーショナル・リスク

規則（EU）575／2013号第４条第52項に基づき、オペレーショナル・リスクは、不適切な若しくは不備のある内部プロセス、人員及びシステム、又は外部的事由に起因する損失又は利得のリスクと定義されており、法的リスクを含む。

2014年11月３日付命令は、オペレーショナル・リスクには、発生の確率は低いが影響の大きい事象からのリスク、上記の規則（EU）575／2013号第324条に定義する内部及び外部不正のリスク、及びモデル・リスクが含まれると述べている。

2014年11月３日付命令は、モデル・リスクとは、ある金融機関が、原則として内部モデルのアウトプットに基づいて行った決定の結果として、かかるモデルの策定、実施又は使用における誤りのために被る可能性のある潜在的損失のリスクであるとしている。

このように定義されたオペレーショナル・リスクには、戦略リスク及び風評リスクは含まれない。

規則（EU）第575/2013号第４条(52c)において、ICTリスクとは、ネットワーク及び情報システムの利用に関連する、合理的に特定可能なあらゆる状況であって、これが現実化した場合、デジタル環境又は物理的環境において悪影響を生じさせることにより、ネットワーク及び情報システム、テクノロジーに依存するあらゆるツール若しくはプロセス、業務及びプロセス、又はサービス提供の安全性を損なうおそれのあるものをいう。

ACPR[(1)]は、ITリスクを、不適切な組織体制、情報システムの障害、又は情報システムのセキュリティ不足に起因して生じる損失リスクと定義している。情報システムには、機関の情報処理に充てられるあらゆるシステム機器、ネットワーク及び人的資源が含まれる。

この定義にはサイバーセキュリティ・リスクが含まれるが、これに限定されない。

2014年11月３日付命令は、以下のとおり定義している。

- 第10条(as)：ITリスク：「情報システムの組織、運用、変更又はセキュリティに影響を及ぼす不備又は障害に起因する損失リスク。ITリスクはオペレーショナル・リスクである。」

- 第10条(at)：情報システムのセキュリティ：「データ及びIT資産の秘密性・完全性・可用性を保護すること。特に、それらの真正性、責任追跡性、責任及び信頼性を確保するためのもの。」
- 第10条(ak)：オペレーショナル・インシデント又はセキュリティ・インシデント：「情報システムの適正な機能又はセキュリティを損ない、又は損なうおそれのある、予期せぬ事象又は一連の事象。」

オペレーショナル・リスクに関連する主要なリスク要因は、以下のとおりである。

a. グループが直面する法的リスク。2025年の法的リスクは102.3百万ユーロで、総損失額の51.4%を占めた。
b. 悪意ある行為はグループにとって重大なリスクであり、特に決済手段に関わる詐欺が顕著である。2025年のこれらの悪意ある行為（詐欺、窃盗等）は61.9百万ユーロで、総損失額の31.1%を占めた。
c. 労務紛争。2025年の労務紛争は6.1百万ユーロで、総損失額の3.1%を占めた。

2025年において、オペレーショナル・リスクにより発生する損失をカバーするため、27億ユーロの自己資本が配分されている。オペレーショナル・リスクに対する自己資本要件は、バーゼル自己資本要件の10.7%を占める。

潜在的な損失の主なリスクは、①社外の不正、②事業中断及びシステム障害、及び③内部不正である。

（該当する場合）保険回収分控除後のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績総額は、199.2百万ユーロであり、2025年度のグループの純収益（177億ユーロ）の約1.12%相当であった。

---

(1) 出典：「2019年１月　IT risk, ACPR Discussion Paper」

3.4 事業中断リスク

オペレーショナル・リスク管理プログラムの一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、保護措置を規定し、緊急事態の深刻度を抑える緊急時・事業継続計画（EBCP）を実施している。現行の規則（2014年11月３日付命令、2021年２月25日付命令により改正）に従い、EBCPは、人的資源、施設、IT及び通信システム、並びに重要な第三者（アウトソーシング、デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）、及び単一破綻処理委員会の意味における重要な機能）の利用不能又は深刻な中断をもたらす災害が発生した場合に、不可欠と考えられる業務プロセスの継続性を確保するために講じるべき措置及び実施するために必要な資源を記載したものと定義することができる。

上記の利用が困難になれば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業が部分的又は完全に停止し、停止の範囲に応じてその利益が減少する結果を招く可能性がある。同様に、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの提供するサービスにアクセスできなくなれば、その財政状態に悪影響を及ぼす。このような状況で直接的な費用が生じるほか、必然的に事業継続のための取決めについて調整を要することとなり、追加の費用が生じる。

2025年度は以下の事象が発生したが、その影響は限定的であった。

- ロシア・ウクライナ間の紛争の関連では、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動の全て又は一部を脅かす可能性のあるサイバー攻撃のリスクは、専門のチームによって引き続き継続的に監視され、対策が強化された。活動の部分的又は完全な停止は、いかなる分野においても記録されていない。
- 2025年４月28日のイベリア半島での停電：スペインやポルトガルに影響が及び、道路・鉄道・航空に加え、電話・インターネット網（クレジットカード決済網及びATMの利用不能を含む。）に混乱が生じた。コフィディ・スペイン、コフィディ・ポルトガル、クレディ・ミュチュエル・リース・スペインを含む、これらの国で事業を行うクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体は、直ちに現地の危機管理委員会を招集し、EBCP（緊急時事業継続計画）を発動した。その結果、一部業務の停止が生じ、場合によっては操業が全面停止した。正常化は段階的でありつつも「迅速」（４月28日夕刻から開始）であったため、これらの事象に伴うコストは極めて限定的であった。
- 2025年８月30日の決済システム障害：内部不具合により、クレジットカード取引の決済承認サーバーが約２時間にわたり利用不能となった。この障害は、当該時間帯にカードを利用した顧客に影響し、対象はクレディ・ミュチュエル、CIC、モナバンク、タルゴバンク又はバンク・トランサトランティックのカード利用者であった。ユーロ－アンフォルマシオン及びクレディ・ミュチュ

エル・アリアンス・フェデラルの危機対応計画が発動され、DORA報告書が作成された。本障害のコストは265千ユーロであった。

- 2025年秋の抗議行動及びストライキの期間中、事業中断は主に支店網に集中した。一部の事例では、これらの事象が損害をもたらし、閉鎖を余儀なくされた支店もあったため、それぞれの状況に応じた危機管理計画の実施が必要となった。これらの抗議があった日のコストは極めて限定的であった。

3.5 ESGリスク

気候リスク

気候変動に関連するリスクは、信用リスク、オペレーショナル・リスク、財務リスク（市場リスク、流動性リスク）等、既存のリスクに新たな影響を及ぼすものである。これらのリスクは、風評リスクや法的責任リスクと関連する可能性もある。したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動により、以下のリスクに晒されている。

- 物理的リスク。気候変動（異常気象の増加や気候の緩やかな変化を含む。）や環境悪化（大気、水質、土壌汚染、水ストレス、生物多様性の喪失及び森林伐採等）による財務的影響。
- 移行リスク。低炭素で環境的に持続可能な経済への適応プロセスの結果、金融機関が直接的又は間接的に被る可能性のある財務上の損失。例えば、移行リスクは、気候政策や環境政策が比較的急に導入されること、技術的な進歩、又は市場行動や市場の嗜好の変化等によって生じる可能性がある。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、特に以下の結果を招く物理的リスクに影響を受ける可能性がある。

- 取引相手に対する直接的な物理的影響（資産の毀損／破壊、労働条件の悪化）及び間接的な影響（インフラの毀損／破壊、生産チェーンの混乱等）。これらの影響は、経済的影響（修繕費用、生産性の低下、生産量、収入の減少等）を生じさせ、その結果、付加価値及び／又は富の損失、債務不履行及び破綻の確率の増大が生じ、特に不動産担保の価値低下に関連して、個人を含む信用リスクが増大する。
- グループのインフラ及び／又は従業員に対する請求の増加により、オペレーショナル・リスクが増大する。
- 市場リスクを深刻化させる市場予想の反転（有価証券の感応度の高さによる急激な再評価、ボラティリティの上昇、キャピタル・ロス）
- 保険金支払請求額とそれに伴う保険金支払額の増加（保険会社の収益性の低下）、再保険コストの増加、及び会社の資産ポートフォリオに対する間接的な影響により、保険業務に関するリスクが増大する。

b. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の結果を招く移行リスクに影響を受ける可能性がある。

- モデルや商品を適応させる必要性、企業に対する顧客や投資家の態度の変化、生産チェーンの混乱、提供商品の生産条件の変化。これらにより、市場シェアの喪失、資金調達能力の低下、インプットや生産ツールの価格変動、生産量の減少、完成品やサービスに対する需要の変化が生じる。またその結果、企業にとっては、コスト増加、収益や付加価値の減少が生じ、債務不履行の確率が高まり、企業破綻のリスクが高まる可能性がある。
- 不動産部門への影響（エネルギーコストの上昇につながる炭素税の引き上げ、改修工事を必要とする低エネルギー効率建物に関する新基準の実施等）。これらの結果、債権者の債務不履行の確率が高まり、個人の債務不履行リスク（担保価値の低下）が高まる可能性がある。
- 銀行が融資した顧客に関する深刻な紛争が生じた場合、又はコミットメント違反が生じた場合の法的責任を問われるリスク、及び評判を損なうリスク（気候リスクに対する社会の認識の高まり、新たな規制及び銀行の自主的なコミットメントにも関連するもの）
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが、環境／気候政策に対して十分な行動を取っていないとみなされた場合に生じる顧客の喪失
- 低炭素に対応していない資産の評価損（資産の陳腐化（座礁資産）、借入コストの変動、金融資産の急激な再評価を意味する。）
- 以下に関連した流動性リスクの増大
  - 顧客貸出金ポートフォリオの質の悪化（この悪化は、長期的に収益性及び財務力に悪影響を及ぼし、最終的には好条件でのリファイナンス能力に影響を及ぼす可能性がある）

- 投資ポートフォリオに対する投資家の圧力
- 保有する社債又は政府債（特定の気候関連のコミットメントに適合しないもの）の減損
- 顧客の預金引き出し（イメージ悪化の場合）

・ 保有する金融証券の評価減による保険会社の収入減
・ ソルベンシー（リスク加重資産の増加）及び営業利益率（利ざやの減少）に対するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024-2027年度新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の一環として、エコロジー及び社会的転換のベンチマークとなる銀行となることを目指している。したがって、顧客に対するこの目標の展開とESGリスクの管理は、設定したコミットメントと戦略目標を達成するための成功要因の一部である。適切なシステムを実施するためには、これまで着手してきたプロセスの変更を継続し、独自のITツールを開発し、質の高い社内外のデータを用いて専用のモニタリング指標を強化する必要がある。

ESGリスク・モニタリングの強化は、特に分析、モニタリング及び報告の体制の改善を通じて、毎年継続されている。とりわけ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理の枠組み（「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況」の「2.3　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載）を活用している。グループが定めた目標を達成できなかった場合、グループの評判に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのセクター別方針により、介入の範囲を定義し、社会、ガバナンス及び環境への影響（気候リスクを含む。）が最も重大な分野において事業を遂行するための基準を設定することが可能となっている。このため、企業、投資及び保険のポートフォリオ全てについて、セクター別方針に適うエクスポージャーを監視して、気候リスクに最も影響を受ける可能性のあるエクスポージャーの当初の測定値を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、石炭、鉱業、炭化水素、民間原子力エネルギー、防衛・安全保障、航空・海運・道路部門におけるモビリティー、農業及び住宅用不動産（フランス国内に所在する不動産）という８つのセクター別の方針がある。森林破壊に関するテーマ別政策は2024年11月に承認され、2025年１月から発効している。

自然関連リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候リスクに加え、自然関連リスクを含むその他の環境リスクについても検討している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、生物多様性及び生態系、水資源及び海洋資源、並びに汚染に関連するリスクに注目している。これらのうち、グループの財務業績に影響を及ぼし得るリスクは全て、「第一部 企業情報／第５ 提出会社の状況／３ コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況」の「2.18.1 ESGリスクの定義」に記載のとおり、以下のとおり、２種類に分類される。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、自然関連の物理的リスクの影響を受ける可能性がある。

第一に、生態系の調整サービスの劣化により、気候関連の物理的リスクが増幅され得る。第二に、生態系の供給サービスは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取引相手に直接的な影響を及ぼし得る。例えば、生態系の調整サービスの喪失は、以下のような銀行リスクの増加につながる可能性がある。

・ 企業収益性の低下（例：サプライチェーン、生産又は流通の混乱によるインフレ）や、家計所得・健康への影響（主として水・空気の調整サービスを通じた影響）により、デフォルト確率が上昇すること。
・ 気候調整サービス又は水循環サービスの劣化に伴い、財物損害が増加すること。この場合、オペレーショナル・リスクや保険事業の収益性に影響が及ぶ可能性がある。
・ とりわけ資源・商品が利用不能となることによる金融市場のボラティリティの拡大。この場合、市場リスクが増大する可能性がある。

b. 移行リスクに関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の要因により影響を受ける可能性がある。

・ 環境移行に関する施策（規制、消費者選好、適応コスト等）の実施により、特定の事業セグメントの収益性が低下し、デフォルト確率又は資産価値に影響が及ぶこと。

- 環境課題に対する関心の高まりにより、提供するファイナンスを通じてレピュテーション・リスク及び責任リスクが増大し、その結果、訴訟提起又は市場シェアの喪失につながり得ること。
- より環境配慮型のプレーヤー及び資産への投資家の選好・要請が強まることにより、流動性リスクが増大し得ること。

これらのリスク要因の大きさは、地理的・業種的な多様性と、環境リスク要因間の相互作用の双方に応じて異なる。

社会・ガバナンス・リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、社会・ガバナンス・リスクが自社の財務業績にどのような影響を及ぼし得るかを分析している。このため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは2024年以降、社会・ガバナンス課題に関連するリスクの棚卸しを実施している。このリスク・マッピングは、特にCSRD（企業サステナビリティ報告指令）に関する作業と関連して、社会・ガバナンス・リスクを組み込む形で2025年に更新された。加えて、社会・ガバナンス・リスクに関するグループ横断の取組みの一環として、グループのリスク・プロファイルに係るマテリアリティ評価の枠組みの構築が、2025年６月に開始された。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の例を通じて、社会リスクの影響を受ける可能性がある。

- 社会的慣行に起因する経済パフォーマンスの低下：社会的に不適切な慣行を有する企業は、労働力の不適切な管理（高い離職率、採用難、人材流出、ストライキ、マネジメント上の問題等）、コンプライアンス・コスト（労働法、新たな規制等）、又は社会的慣行に関連する法的措置に起因する制裁により、財務上の困難に直面し得る。こうした慣行は当該企業の財務業績や収益創出能力に影響し、その結果として債務返済能力を低下させ、信用リスクが拡大する。この点は、労働基準が緩い一部の国、又は事業特性上これらのリスクにより晒されやすい一部のセクターにおいて、特に当てはまり得る。
- 社会関連規制の不遵守が企業の財務業績に影響する可能性：制裁金・過料、訴訟等。社会保険料の未納、職場の安全衛生基準の不遵守等の社会的義務を果たさない場合、多額の罰金や金銭的制裁につながり得る。また銀行は、例えば差別、職場でのハラスメント、労働条件違反等を理由として法的措置の対象となり得る。これらの訴訟に伴う法的コストは、従業員に支払うべき補償に関連するコストに加えて、多額となる可能性がある。

b. ガバナンス・リスクについては、特に以下により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルが影響を受ける可能性がある。

- 銀行ガバナンスの不備により、新たな規制や基準への準拠が困難となること。規制枠組み（例：サパンII法、AML/CFT、欧州銀行監督機構による内部ガバナンス、職業上の行為・倫理、税務透明性に関するガイドライン）に違反した場合、金銭的制裁や補償コストにつながり得る（不遵守リスク及び法的リスク）。
- コーポレート・ガバナンス評価が低い企業は、（格付機関により）格付が引き下げられる可能性があるほか、より持続可能な代替策へと顧客が流れることで顧客を失い得る。これにより財務損失が生じ、その結果、顧客格付（内部格付）の悪化及びデフォルト確率の上昇につながり得る。

５．その他のリスク

EMTNの目論見書記載の社債要項に定義された用語及び表現は、別段の規定がない限り、本項において同一の意味を有するものとする。

政府による監督及び発行会社の規制

フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（ACPR）、AMF及び欧州中央銀行（ECB）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（SRM）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年７月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）806／2014号（SRM規則）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年５月20日付の規則（EU）2019／877号（SRM Ⅱ）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、単一破綻処理委員会（SRB）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託した。SRM Ⅱは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正しており、2019年６月７日に欧州連合官報で公表され、2019年６月27日に施行され、2020年12月28日から適用されている。

2025年６月、欧州連合理事会及び欧州議会は、2023年４月に欧州委員会が提案した、EUの既存の危機管理及び預金保険（CMDI）の枠組みを調整し、さらに強化するための立法パッケージ（この提案には、SRMの改正案等が含まれていた。）について、政治的合意に達したと発表した。2026年３月５日、欧州連合理事会はCMDI提案について第一読会で合意し、同年３月26日には欧州議会もこの新たな枠組みを承認した。BRRD、SRM規則及び預金保証制度指令を改正するCMDI枠組みは、2026年４月20日に公表された。加盟国は、2028年５月11日までに、BRRD及び預金保証制度指令の改正に適合するために必要な措置を採択し、公表しなければならない。この立法パッケージが実施されれば、この改革により、当局は、規模やビジネスモデルを問わず、破綻した銀行について、広範な手段を用いて秩序ある市場からの退出を実現できるようになる。特に、破綻した銀行から健全な銀行へ預金者を移転することなどにより、銀行危機時に預金者を保護するため、業界拠出型のセーフティネットの利用を促進することを目的としている。こうしたセーフティネット（預金保証制度や破綻処理基金）の利用は、引き続き第１の防衛線である銀行の内部損失吸収力を補完するものにとどまらなければならない。

この立法パッケージにより、債権ヒエラルキーの修正も実施されることになる（詳細は「EUの銀行破綻処理及び再生」を参照のこと。）。

SRBは、国内当局（ACPRを含む。）と緊密に連携しながら、国際的な金融機関及び銀行グループ、並びに、BFCMのような、ECBの直接監督下にある、又はユーロ圏内の国内の監督当局の直接監督下にある金融機関及び銀行グループに係る破綻処理計画及び破綻処理に係る決定の準備を担当している。ACPRは、今後も、SRBの指示に従って破綻処理計画を実施する責任を有する。しかしながら、2015年１月１日以降、破綻処理計画に関するACPRの一定の権限は、SRBにすでに移転済みである。SRMは2016年１月１日から完全に運用されている。

グループに適用される銀行業に関する法令は、銀行及びその関係会社が従事する可能性のある業務について規定するものであり、銀行及びその関係会社の安全性及び健全性を維持し、リスクへのエクスポージャーを制限するために策定されている。また、グループはマーケティング及び販売活動について規定する金融サービスに関する法令に準拠しなければならない。過去の金融危機は、金融サービス業界の規制をより強化する結果を招いており、引き続き強化されることになる可能性がある。立法者、政府、規制当局、諮問グループ、事業者及び専門家の団体、並びに国内、欧州及び国際レベルの様々な委員会は、過去の金融危機を受けて一連の政策を採択又は提案している。現在までに採択されているか、又は採択の可能性がある政策には、資本及び流動性に関する要件の厳格化、金融取引に対する課税、商業銀行が実行可能な業務の種類の制限（特に自己勘定取引及び投資並びにプライベート・エクイティ・ファンドの所有）又は一定の活動に関連する新たなリング・フェンス要件、一定の種類の財務活動又は商品（デリバティブ等）に対する制限、一定の負債性金融商品の強制的な減額又は持分証券への転換、再生及び破綻処理制度の拡充、改訂されたリスク加重手法（特に保険事業に関するもの）、並びに強力な規制機関の新設（前記のような、一定の監督機能のECBへの移転を含む。）が含まれる。こうした監督業務には、金融機関に対するEUの一般的な銀行業規則に定められた全ての健全性要件を確実に遵守させること、監督調査（ストレス・テストを含む。）を実施すること、また、これらを踏まえて、必要とみ

なせばより厳しい健全性要件を金融機関に課すこと、安定したコーポレート・ガバナンスの実践及び自己資本比率の評価プロセス（最低自己資本規制要件、従業員の報酬に関する方針が一定のリスク管理方針と両立し得るようにする要件、並びに一定のマネー・ロンダリング防止方針、顧客確認及び監査統制手続に従う要件等）を課すこと、並びに破綻処理計画に関して監督業務を実施すること（例えば、ACPRの議長は、財政難に陥った金融機関の株主に対して、当初の出資を超える金額の当該金融機関に対する資本提供を求めることができる。）が含まれる。

最低自己資本比率、流動性比率及びレバレッジ比率

発行会社のような金融機関は、最低自己資本比率に係る要件を遵守しなければならない。こうした要件に加えて、発行会社のような金融機関に適用される主な規制として、リスク多様化及び流動性、金融政策、持分投資に係る制限、及び報告要件に関するものがある。本書提出日現在、発行会社又はその子会社は、営業を行っている様々な国において、関連する監督当局が設定した手続に従って特定の規制比率に係る要件を遵守している。

金融機関の事業へのアクセス並びに金融機関及び投資会社の健全性の監督に関する2013年６月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2013／36／EU（CRD Ⅳ）並びに金融機関及び投資会社の健全性要件に関する2013年６月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）575／2013号（CRR。CRD Ⅳと合わせて、CRDパッケージ）は、バーゼルIII改革を実施する規制であるが、これにより金融機関の自己資本基準の強化及び最低流動性基準の設定を目的とした新しい資本及び流動性要件が設定された。CRRは、（後日効力を生じた一部の規定を除き）2014年１月１日に、フランスを含む全ての欧州連合加盟国で直接適用されるようになった。CRD Ⅳは、（2016年１月１日から適用されている資本バッファーの規定を除き）2016年１月１日に効力を生じており、2014年２月20日付の銀行改革（Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）並びに2014年11月３日付の複数の政令（décrets）及び命令（arrêtés）により、フランス法に基づき施行された。

欧州委員会が2016年11月23日に発出した、CRDパッケージを含むEUの主要な指令及び規制を改正する複数の法案に続き、免除事業体、金融持株会社、複合金融持株会社、報酬、監督方法及び権限、並びに資本保全方法に関してCRD Ⅳを改正する、2019年５月20日付の指令（EU）2019／878号（CRD Ⅴ）、並びに、レバレッジ比率、安定調達比率、自己資本の基準、適格債務、カウンターパーティー信用リスク、市場リスク、中央清算機関へのエクスポージャー、集団投資事業へのエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告及び開示要件に関してCRRを改正する、2019年５月20日付の規則（EU）2019／876号（CRR Ⅱ）は、2019年６月７日に欧州連合官報（Official Journal of the European Union）で公表され、2019年６月27日に施行された。CRD ⅤはCRR Ⅱの一定の規程を実施する政令第2020-1635号によりフランス法に組み入れられた。CRR Ⅱは、一定の例外を除き、2021年６月28日以降適用されている。

CRD Ⅳに基づいて、フランスの金融機関は、その信用リスク、市場リスク、カウンターパーティー・リスク及びオペレーショナル・リスクを担保するため、最低自己資本を維持することが求められる。2014年１月１日以降、CRRに従って、発行会社のような金融機関は、最低比率として、８％の総自己資本比率、６％のTier １資本比率及び4.5%の普通株式等Tier １比率（それぞれ、金融機関の関連ある適格規制資本をリスク加重資産であるリスク・エクスポージャー合計で除して算出する。）を維持することが求められている。

本項において「適格規制資本」には、①最低普通株式等Tier １比率に関しては、普通株式等Tier １資本（実質的に株式資本、株式払込剰余金及び利益剰余金）を含み、②最低Tier １比率に関しては、普通株式等Tier １資本及びその他Tier １資本（一定の要件を満たす下位劣後債）、並びに③最低総自己資本比率に関しては、Tier １資本及びTier ２資本（一定の要件を満たす下位劣後債）が含まれる。最低総自己資本比率を計算するために、リスク・エクスポージャー合計又はリスク加重資産には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び他の一定のリスクを考慮する金額が含まれる。様々な区分のリスク加重資産は、標準化された手法か、該当する銀行当局によって承認された内部モデルのいずれかを用いて、又は２つの手法の組合せにより計算される。

さらに、フランスの金融機関は、カウンターシクリカル・リスク及びシステミック・リスクを担保するための、全ての金融機関に適用される2.5%の資本保全バッファーを含む、一定の普通株式等Tier １バッファー要件を遵守しなければならない。2025年９月に金融安定化高等評議会（Haut Conseil de Stabilité Financière）（HCSF）が確認したとおり、カウンターシクリカル・バッファー比率は1.0%である。

さらに、関連規制当局は、監督上の検証及び評価プロセス（SREP）及びストレス・テストを毎年実施すると予想されている。これに関して関連規制当局は、銀行に対し、特定のリスクに対処するために最低限の要件を超える資本を保有すること（いわゆる「第２の柱」の要件）を求める権限を有し、さらに、より一般的には、追加的な流動性要件や、場合によっては他の規制上の措置を課す権限を有している（後記「監督措置」を参照のこと）。

CRR Ⅱに基づいて、フランスの金融機関は、連結ベースで、リスクの集中（ratio de contrôle des grands risques）に関する一定の制限を満たさなければならない。フランスの金融機関の単一の顧客（及び関係機関）に対する貸出金及び一定のその他のエクスポージャー（risques）の割合の総額は、金融機関のTier １資本の25%、また一定の金融機関に対するエクスポージャーについては、その金融機関のTier １資本の25%と150百万ユーロのうちいずれか高額な方を超過することはできない。一部の個別エクスポージャーは、特定の規制要件の対象となることがある。

フランスの金融機関は、それぞれ、各月末に、一定の短期及び流動資産の加重合計と短期負債の加重合計の比率を算出するよう求められている。この流動性比率（coefficient de liquidité）は常に100%を超えていなければならない。フランスの金融機関は、関連規制当局に申し出ることで、かつ一定の状況下において、流動性リスクの算定について「先進的」手法を選択することができる。先進的手法の下では、金融機関は流動性リスクを判断し、その短期のコミットメントを履行するため常に十分な流動性を確保するために、内部手法を使用することができる。CRR Ⅱは、流動性規制を導入しており、これにより金融機関は、その合計額が30暦日の期間にわたる重大なストレス状況において生じ得る純流動性流出を担保する流動資産を保有することを求められる。流動性カバレッジ比率（LCR）は、段階的導入期間を経て、現在完全に適用されている。加えて、バーゼル委員会の提言に基づき、CRR Ⅱは、通常の状況とストレス状況の両方における１年間の資金需要を満たすのに十分な安定調達額を保有するよう金融機関に指示する、最低水準を100%と設定された拘束力のある安定調達比率（NSFR）を導入した。2021年６月28日以降適用されているこの要件は、短期のホールセール資金調達への過度の依存に対処し、長期資金調達リスクを軽減することを目的としている。

CRRに基づいて、各金融機関は、2015年１月１日から開始した当初観察期間を経て、2018年１月１日から欧州連合理事会及び欧州議会が実施する水準でレバレッジ比率を維持するよう求められている。レバレッジ比率は、各金融機関のTier １資本を総エクスポージャー量で除したものと定義される。CRR Ⅱに基づいて、レバレッジ比率は３%に設定されている。

バーゼルⅢの最終規則をEUで実施する欧州議会及び理事会規則（EU）2024／1623（CRR Ⅲ）、並びに欧州議会及び理事会指令（EU）2024／1619（CRD Ⅵ）

は、特に、①必要資本の算定に用いる内部モデルが、それらのリスクを過小評価しないようにするために、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び市場リスクに関する測定手法の調整を導入すること、②リスク管理の一環として、環境及び持続可能な成長に関連するリスク（ESGリスク）を体系的に特定、開示及び管理することを金融機関に求めること、並びに、健全性の枠組みにおけるESGリスクをさらに重視するために、国レベルの監督当局による気候に関する金融機関の定期的なストレス・テストを導入すること、③現地の監督当局の監督権限と監督手段をさらに調和させ、監督枠組みの下で課せられる可能性のある制裁を強化することを目的としている。CRD Ⅵは、2025年４月30日付フランス法第2025-391号に基づき、2026年４月８日付政令第2026-255号によってフランス国内法に導入され、同政令は2026年４月９日付の官報に掲載された。同政令は、とりわけ、ACPR及びECBの監督権限及び制裁権限を強化し、健全性規制の枠組みにESGリスクを組み込み、重要な取引について事前通知義務を導入するとともに、第三国に本店を有する金融機関の支店がフランスにおいて業務を行うことができる条件を明確化している。

さらに、自己資金及び適格債務の最低基準の一部に関する2024年４月11日付指令（EU）2024／1174号及びBRRD（以下に定義する。）及びSMR規則を改正する指令（デイジー・チェーン指令）が、2024年５月12日に発効した。デイジー・チェーン指令は、主に、一定の条件に従うことを条件として、破綻処理当局に連結ベースで内部MRELを設定する権限を与え、「清算事業体」に対する特定のMRELの取扱いを導入している。

上記の措置を全て遵守すること及び要件の追加により、発行会社及び／又はグループの関連ある業務の連結ベースの収益及び利益の減少、一定の事業及び資産ポートフォリオの削減又は売却、並びに資産価値の減損につながるおそれがある。

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

2014年５月15日において、欧州議会及び欧州連合理事会は、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理に関するEU全体に及ぶ枠組みを制定することを定めた指令を採択した。すなわち、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理の枠組みを定める2014年５月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2014／59／EU（BRRD）である。

2013年７月26日付の銀行業務の分離及び規制に関するフランス法（loi de séparation et de régulation des activités bancaires）（SRAB法）は、当初の草案の時点で既にBRRDの実施を実質的に見込んでいた。その後、2015年８月20日付フランス政令第2015-1024号（Ordonnance n°2015-1024 du 20 août 2015 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）（2015年８月20日付政令）は、フランス法をBRRDの最終版に適合させるために、SRAB法を改正（とりわけ、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）第L.613-48条以下に定められた、金融機関に適用される危機の回避及び管理措置）する様々な規定を導入し、同法を補足した。加えて、フランス国内でのBRRDの実施をさらに進めるため①再生計画、②破綻処理計画及び③金融機関又は組織の破綻処理の実行可能性を評価する基準に関する2015年８月20日付政令の規定を実施する、2015年９月11日付の３つの命令（décret et arrêtés）が2015年９月20日に公表された。

BRRD及びSRM規則（前記「フランス及び欧州の規制の枠組み」／「銀行規制」を参照のこと。）の目的は、金融の安定を確保し、納税者の被る可能性のある損失を最小限に抑え、倒産又は清算手続の前に、予防策として金融危機に対処するための共通の手段と権限を関係当局に提供することにある。当局（フランスにおいては、関連破綻処理当局により、ACPR又はSRBのうち該当する方）に付与される権限は、①潜在的問題のリスクを最小限にするための予備的措置及び計画（準備及び予防）、②初期段階にある問題が生じた場合に倒産回避のため会社の状況悪化を初期段階で阻止する権限（初期介入）、及び③会社の倒産が一般の利害に影響する場合に、重要な機能を保全し、納税者が損失に晒されることを最大限に制限しながら、秩序ある方法で会社を再建又は事業縮小するための明確な手段、の３つのカテゴリーに大きく分けられる。

最後に、2016年12月９日付法第2016-1691号により、優先証券（例えば、発行会社の場合は、本優先社債等）及び劣後証券（発行会社の場合は、本劣後社債等）の特定の順位を変更することなく、上位優先証券（発行会社の場合は、本上位優先社債等）及び非上位優先証券（発行会社の場合は、本非上位優先社債等）間の優先（chirographaires）証券の優先順位が導入され、金融機関の裁判上の清算（liquidation judiciaire）における債権者の優先順位が変更された。

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関して改正する2019年５月20日付の指令（EU）2019／879号（BRRD Ⅱ）が、2019年６月７日に欧州連合官報で公表され、2019年６月27日に発効した。

BRRD Ⅱは、銀行部門における破綻処理制度の実施に関する2020年12月21日付政令第2020-1636号（本政令）を通じて、フランスにおいて施行されている。特に、本政令により、倒産において資本に由来する債権の順位がCRRに定義する自己資本（自己資本）に由来しないその他の債権より下であることを確保するために、国内破産法を修正するよう加盟国に求めるBRRD Ⅱ第48(7)条が施行された。この規定は本政令により国内法制化され、倒産手続においてフランスの金融機関に適用される債権者の順位を規定する規則が修正された。かかる規定の発効前に発行された発行会社の劣後債務及び下位劣後債務については、その全部又は一部が自己資本として認識されているか、認識されてきた場合には、契約上の順位が維持される。

フランス通貨金融法典第L.613-30-3条Ⅰ第５項は、2020年12月28日以降、金融機関の自己資本以外の負債は、自己資本と同順位とすることはできないと言明している。

その結果、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条Ⅰ第５項に準拠して、劣後債務の中の新たな順位が設定され、2020年12月28日以降発行される発行会社の劣後債務及び下位劣後債務は、それらが完全に発行会社のTier ２資本性金融商品又はその他Tier １資本性金融商品を構成しなくなった場合は、発行会社のTier ２資本性金融商品又はその他Tier １資本性金融商品より上の順位となることとなった。

したがって、発行会社のいかなる行為もなしに、また本劣後社債等又はその他の本社債の所持人の同意を得ることなしに、本劣後社債等は、EMTN目論見書記載の社債要項の地位条項に規定されるとおり、Tier ２資本性金融商品として認識されている限りは適格劣後社債等として順位付けられ、Tier ２資本

性金融商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格劣後社債等として順位付けられることとなる。

本政令の施行日前に発行会社が発行した全ての劣後債又は下位劣後債のうち、発行会社の自己資本として全部又は一部が認識されているもの又は認識されていたものは、その契約条件に従い、発行会社のTier ２資本性金融商品又は追加的Tier １資本性金融商品のいずれかに該当するものとして順位付けられており、かつそれらが残存する限り、引き続きその順位を有する。2025年６月、欧州連合理事会及び欧州議会は、2023年４月に欧州委員会が提案したCMDI枠組みと称する立法案（同提案には、とりわけ、BRRD、単一破綻処理メカニズム規則（SRM規則）及び2014年４月16日付の預金保証制度に関する欧州議会及び理事会指令2014／49／EUの改正案が含まれていた。）について、政治的合意に達したと発表した。2026年３月５日、欧州連合理事会はCMDI提案について第一読会で合意し、同年３月26日には欧州議会もこの新たな枠組みを承認した。BRRD、SRM規則及び預金保証制度指令を改正するCMDI枠組みは、2026年４月20日に公表された。加盟国は、2028年５月11日までに、BRRD及び預金保証制度指令の改正に適合するために必要な措置を採択し、公表しなければならない。この立法パッケージが実施されれば、この提案により、当局は、規模やビジネスモデル（小規模な地方銀行を含む。）を問わず、破綻した銀行について、広範な手段を用いて秩序ある市場からの退出を実現できるようになる。特に、破綻した銀行から健全な銀行へ預金者を移転することなどにより、銀行危機時に預金者を保護するため、業界拠出型のセーフティネットの活用を促進することを目的としている。こうしたセーフティネット（預金保証制度や破綻処理基金）の利用は、引き続き第１の防衛線である銀行の内部損失吸収力を補完するものにとどまらなければならない。この立法パッケージは、EU全体における預金者保護の基準をさらに調和させるとともに、公的機関（すなわち、病院、学校、地方自治体）及び一定の類型の顧客資金（すなわち、投資会社、決済機関及び電子マネー機関に預託された顧客資金）にも預金者保護を拡大するものである。

この立法パッケージにより、債権ヒエラルキーの修正も実施されることになる。既存のルールでは、預金者の順位を３段階に分類し、当該順位に基づき債権が破綻処理事案で評価される。付保預金及び預金保証制度の対象となる債権は、一般家庭及び中小企業の非付保預金より上位とされ、一般家庭及び中小企業の非付保預金はその他の非付保預金より上位とされている。フランスを含む加盟国の過半数では、中小企業及び自然人からの適格預金ではない非付保預金は、上位優先負債性金融商品（本上位優先社債等）の保有者等のその他の通常の無担保債権と同一順位である。

この立法パッケージが欧州連合理事会及び欧州議会の間で合意されたとおりに実施された場合、上位優先負債性金融商品（本上位優先社債等）は、発行会社の預金と同順位ではなくなり、全ての預金者の債権に対する支払権に劣後することとなる。

破綻処理

BRRD及び本政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（後記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

（a）BBRD第32（4）条に基づき、（客観的な要素を根拠として）金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）
①金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反するか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうちの相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合を含むが、これに限定されない。）
②金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
③金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払うことができないか、又は近い将来できなくなる場合
④金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合（加盟国の経済の著しい混乱を是正し、金融の安定性を維持するために、欧州委員会の公的支援枠組みの下で最終承認を得ることを条件として、支払能力のある機関に対して特別な公的財政支援が提供される場合に適用される限定的な例外事由に服する。）
（b）私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合
（c）資本性金融商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ベイルイン手法（後記「ベイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者であ

る当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並びに／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本性金融商品の減額又は持分証券への転換（後記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者が（資本性金融商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の債権者として残される可能性もある。

SRM規則は、SRBが破綻処理計画を支援するために使用することができる単一の破綻処理基金（単一破綻処理基金）の設定を定めている。単一破綻処理基金は、発行会社等の重要な銀行に関してBRRDに従い実施された国内の破綻処理基金に代わるものである。この単一破綻処理基金は、銀行からの拠出金が財源である（かかる拠出金は、各銀行の債務（自己資本及び付保預金を除く。）の額に基づいており。リスク調整されている。）。

また、BRRDには、上記破綻処理手段を可能な限り最大限に課し、かつ実施した上で、金融の安定性を維持しつつ、追加の財務安定化手段によって臨時の公的支援を提供できる欧州連合加盟国向けの権利が、最後の手段として定められている。この権利は、公的資本支援と暫定的な公的保有という手段から成る。このような臨時の財務支援は、EUの公的支援枠組みに従い提供されなければならない。

BRRD及びSRM規則の下では、損失吸収及び資本再構築に対する拠出の最低金額（全債務（自己資本を含む。）の８％）が、減額、転換その他を通じて株主、資本性金融商品の所持人及びその他の適格債務の所持人により行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

BRRD Ⅱでは、限られた期間について、破綻処理当局は、一定の状況（金融機関が破産している又は破産するおそれがある場合を含む。）において、金融機関が当事者である契約に従って支払及び引渡義務を停止する権限を有すると定められている。

これらの権限が将来どのように実行され、また発行会社及び／又はグループ並びに本社債にどれほどの影響を及ぼすかは依然として不透明である。したがって、BRRD又はSRM規則の発行会社及び／又はグループ並びに本社債権者への影響の全貌を評価するのは未だ不可能であり、現在BRRDにおいて企図されている、フランスの破綻処理当局又はその他の関連破綻処理当局によって取られる実際の又は想定上のいかなる措置も、本社債権者の権利、本社債への投資の価格若しくは価値及び／又は発行会社が本社債に基づく債務を弁済する能力に対し、悪影響を与えないという保証はない。

加えて、現在BRRDに定められている権限及びフランス通貨金融法典におけるその実施は、発行会社を含む金融機関及び大手投資会社（CRDパッケージに基づき当初の出資金として730,000ユーロの保有が義務付けられた会社をいう。）の運営方法に対して、また、一定の状況下においては、債権者の権利に対して影響を及ぼすことが予想される。

資本性金融商品の減額及び転換

資本性金融商品は、破綻処理手続に関連して、又は、以下に記載するその他特定の場合において、破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。これらに関連する資本性金融商品には、普通株式等Tier １商品、本劣後社債等のその他Tier １及びTier ２商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、以下の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本性金融商品を減額し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

①破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
②適切な当局が、関連ある資本性金融商品に関してかかる権限が行使されなければ、金融機関又はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
③金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本性金融商品の元本金額は、前記「破綻処理」の（a）ないし（c）に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へ転換されることがある。

前記①ないし③に記載される条件の１つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier １商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本性金融商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資

本性金融商品（まずその他Tier １商品、次に本劣後社債等のTier ２商品）は減額されるか又は普通株式等Tier １商品若しくはその他の商品（これらについても減額の可能性がある。）へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier ２商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本性金融商品（本劣後社債等の劣後負債商品を含む。）について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額／転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、関連破綻処理当局による減額／転換権限の存在又は実際の行使（ベイルイン手法（後記「ベイルイン手法」を参照のこと。）及びその他の破綻処理措置の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

さらに、資本性金融商品の全額若しくは一部の減額、新株発行による資本性金融商品の希薄化、Tier １及びTier ２に該当する追加の資本性金融商品（適格劣後社債等）の全額若しくは一部の減額又は追加の資本性金融商品（適格劣後社債等）の持分証券への転換等の一定の権限は、金融機関が特別な公的財政支援を必要とする場合には、欧州委員会の公的支援枠組みに基づき、各国政府当局による破綻処理手続（及びBRRDの枠組み）外で行使される可能性がある。

ベイルイン手法

前記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ベイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のベイルイン可能債務を減額し又は持分証券に転換することができる。ベイルイン可能債務（本優先社債等の優先無担保債並びに2020年12月28日以降発行された本劣後社債等のようなその他の劣後債務（それらが完全にTier ２資本性金融商品を構成しなくなった場合）及び2020年12月28日以降発行された下位劣後債務（それらが完全にその他Tier １商品を構成しなくなった場合）を含む。）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がベイルイン可能債務についてベイルイン手法を行使することが可能になる前に、前記「資本性金融商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本性金融商品が最初に減額又は持分証券若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ベイルイン手法が以下のとおりベイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。①通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本性金融商品を除く劣後負債商品（2020年12月28日以降発行された本劣後社債等が完全にTier ２資本性金融商品を構成しなくなった場合、及び2020年12月28日以降発行された下位劣後債務が完全にその他Tier １商品を構成しなくなった場合を含む。）が減額又は普通株式等Tier １商品に転換され、また②その他のベイルイン可能債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier １商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。

上記の結果として、（Tier ２資本性金融商品として適格な）本劣後社債等の全額が破綻処理手続の開始前に減額又は転換されていない場合であっても、関連破綻処理当局が破綻処理の一環としてベイルイン手法を実施することを決めた場合、かかるTier ２資本性金融商品（本劣後社債等の商品を含む。）の元本金額が最初に全額減額又は持分証券に転換されなければならない。さらに、以前にTier ２資本性金融商品（本劣後社債等の商品を含む。）から転換された普通株式等Tier １商品も、ベイルイン手法の適用の結果として減額される可能性がある。

ベイルイン手法の行使により、本社債につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性もある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、ベイルイン手法の存在又は実際の行使（その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額／転換権限（前記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典はまた、例外的な状況において、一般的なベイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下のいずれかの場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている。

（a）合理的な期間内に、その負債に対しベイルインの処理を行うことが不可能な場合
（b）破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合
（c）金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及ぶ事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合
（d）負債に対して通常のベイルイン手法が適用された場合、かかる負債がベイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合

したがって、フランスの破綻処理当局が、ベイルイン可能債務又は一定の種類のベイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のベイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」（Fonds de garantie des dépôts et de résolution）又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下にある金融機関に対して、①ベイルイン可能債務により吸収されていない損失を補塡し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ／又は②当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本性金融商品を取得するために、一定の上限（かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の５％を超えないよう設定された上限を含む。）の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EUの公的支援枠組みに従い提供されなければならない。

法令により改正されたフランス内国歳入法も、フランスの破綻処理当局が、資本性金融商品及び負債の区分に応じて異なる転換率を適用することができると規定している。ただし、異なる転換率が適用される場合、適用される破産法に基づき優先負債とみなされる負債に適用される転換率は、劣後負債に適用される転換率よりも高くなければならない。2017年７月11日付のEBAガイドライン「ベイルインにおける債務の株式への転換率」（EBA／GL／2017／03）は、負債の種類ごとに異なる債務から株式への転換率の設定時期及び設定方法を明確にし、破綻処理当局が転換率を設定する際に考慮すべき基準、特に評価情報の考慮方法を提案している。

自己資本及び適格債務の最低基準

ベイルイン手法が仮に必要となる場合にその有効性を確保するため、2016年１月１日以降、発行会社等のフランスの金融機関は、フランス通貨金融法典第L.613-44条に従って、常に、自己資本及び適格債務の最低基準（MREL）を満たさなければならない。MRELの目的は、秩序ある破綻処理を可能とすべく十分な損失吸収力を確保し、それにより公的資金に頼ることなく重要な機能の継続を確実にすることである。

BRRDの第45条(2)により、欧州委員会には、欧州銀行監督機構（EBA）による基準の草案の提出の後、また規則（EU）第1093／2010号の第10条から第14条に従って、MRELを設定する方法に関する評価基準を定める委任法を採択する権限が与えられる。EBAを定める規則（EU）第1093／2010号の第10条(1)に従って、欧州委員会は、当該条項に定められる特定の手続を考慮しEUの利益のために必要な場合には、基準の草案を一部のみ又は変更を加えた上で、承認することができる。

2016年５月23日に、欧州委員会は、BRRDを補完する、MRELを設定する方法に関する基準を特定する技術的規制基準である委任規則を採択した。

さらに、適用可能となった場合、CRR Ⅱは、とりわけ、金融安定理事会が2015年11月９日に公表したタームシート、最終的な国際基準に影響を与え、「自己資本及び適格債務最低基準」に適用される要件を修正する。現在及び新規の内容両方の実施、発行会社及び／又はグループ等の金融機関へのそれらの適用又はそれらに基づく措置の実施は現時点では不明確である。

加えて、関連破綻処理当局が発行会社及び／又はグループによる破綻処理可能性に障害が存在し得ると判断した場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1　2025年の経済環境及び規制環境

1.1　経済環境

2025年：ドナルド・トランプの復帰が構図を一変させる

2025年は、４月２日の解放の日（Liberation Day）における貿易戦争の再活性化と新たな関税政策の実施に象徴される、ドナルド・トランプのホワイトハウス復帰の年として記憶されると見込まれる。主要な経済圏には、多くの品目に対して前例のない関税が課され、国際貿易に悪影響を及ぼした。しかし一部の国々は、米国による関税を緩和することを目的とした通商面での合意締結に至った。このような状況にもかかわらず、インフレ圧力は引き続き鈍化し、中央銀行は政策金利の引き下げを通じて金融緩和を継続することが可能となった。欧州中央銀行（ECB）のように、その過程を終え、年末には金利を安定させるに至った中央銀行もある。国債利回りは、世界的な公的支出の増加に対する金融市場参加者の懸念をより強く反映し、現在過去よりも高い水準で推移している。とりわけフランスでは、政治情勢の脆弱さが財政赤字の抑制能力を低下させており、その典型例となっている。ドイツもまた注目すべき例であり、総選挙後、インフラ及び防衛を対象とする野心的な景気刺激策が決定された。さらに、欧州防衛から米国が撤退することへの懸念を踏まえれば、このような意向は欧州全体で共有されている。

米国では、2025年は政治、通商、財政をめぐる不確実性の高まりに特徴づけられ、それが金融市場のボラティリティ上昇につながった。通商面では、ドナルド・トランプ政権が分野別及び包括的な関税措置を相次いで打ち出し、緊張が高まる時期と比較的穏やかな時期とを繰り返した。しかしながら、対中部分合意の締結に加え、欧州連合、日本、英国をはじめとする主要国との通商合意が成立したことにより、貿易戦争は沈静化した。この状況は、FRBによる金融緩和や、７月に成立した財政法「One Big Beautiful Bill Act」によっても後押しされ、2025年の10年物国債利回りの低下をもたらした。なお、この法案の財源は関税引き上げによって賄われたのは一部にとどまった。FRBは、夏場以降に米国労働市場の緩やかな悪化が進む中、政策金利を３度引き下げ、3.50～3.75%のレンジにまで到達させた。これは、成長が底堅さを維持し、また関税の最終価格への段階的な転嫁によりインフレ率が依然として目標を大きく上回っていたにもかかわらず実施されたものである。2026年会計年度連邦予算の成立は、連邦議会における大統領与党の多数派が僅差であったことから難航し、10月から11月にかけて連邦政府機関の閉鎖が長期化する結果となった。このような不確実性の強い環境は、ドルの対ユーロでの緩やかな下落を促す一因となったものの、米国株式市場は2025年において堅調なパフォーマンスを示した。S&P500種株価指数は、企業業績の底堅さ、とりわけAI関連のテクノロジー銘柄の好調な推移に支えられ、16%上昇した。これらの銘柄は、バリュエーションや長期的な収益性に対する懸念が強まりつつあったにもかかわらず、引き続き投資資金を引きつけた。

ユーロ圏では、ECBが上半期に４度の会合にわたり金融緩和を継続し、政策金利を100ベーシス・ポイント引き下げた後、下半期には据え置いた。米国大統領による貿易戦争が欧州の経済成長に与えた影響にもかかわらず、欧州経済は年間を通じて底堅い成長を示した。欧州連合には、まず４月に20%の関税率が課されたが、その後の米国との交渉を経て通商合意が成立し、夏には15%へと引き下げられた。このような環境下で、欧州の国債利回りは非常に大きく変動した。一方では、貿易摩擦の高まりによる景気減速懸念とECBによる政策金利引き下げが、利回り低下の動きをもたらした。他方で、防衛分野における財政拡張策の発表を受け、国債利回りは大きく上昇した。これらの動きは、ウクライナ戦争をめぐる米露の接近を受けて生じたものであり、米国が欧州防衛から撤退することへの懸念を再燃させた。こうした国債利回りの上昇は、フリードリヒ・メルツの首相就任後のドイツで特に顕著であり、10年物国債利回りは50ベーシス・ポイント上昇した。このほか、ドルに対する投資家の不信感の高まり、FRBの金融政策見通し、及び米国の財政不安への懸念を背景に、ユーロは対ドルで上昇した。

フランスでは、予算をめぐる政治的な行き詰まりが一年を通じて続いた。年初に予算成立にこぎ着けた後、フランソワ・バイル首相は、国民議会が首相と内閣に対する信任投票を否決したことを受け、９月に内閣総辞職した。後任のセバスチャン・ルコルニュ首相は、2026年の財政赤字をGDP比4.7%とする目標を掲げた予算案を提示した。フランスの政治及び財政の不安定さにより、10年物フランス国債（OAT）とドイツ国債（Bund）とのスプレッドは一時86ベーシス・ポイントまで拡大した後、70ベーシス・ポイント近辺まで縮小した。この結果、格付会社フィッチ・レーティングス及びS&Pは、フランスの格付を１段階引き下げた。12月には社会保障財政法案が可決されたものの、2026年度予算法案は過半数勢力を欠く国民議会では成立に至らなかった。しかし、このような政治的不確実性の中にあっても、フランス経済は年間を通じて成長し、インフレ率はECBの目標を下回る水準にとどまるとともに、ユーロ圏他国よりも一段低い水準で推移した。

英国では、イングランド銀行も金融緩和を継続し、政策金利を３度にわたり合計100ベーシス・ポイント引き下げ、3.75%とした。英国経済の成長は年内を通じて鈍化した一方で、インフレ率は比較的高い水準にとどまった。国債利回りもまた、同国の財政悪化に対する懸念を背景に大きく変動し、それがポンド相場の重しとなった。政府は、財政余力の回復と投資家の安心感の醸成を目的として、３月と11月に増税及び歳出削減を含む財政措置を打ち出した。このほか、英国と米国は、英国が米国からの輸入品に課す関税を引き下げることと引き換えに、米国が英国製品に課す関税を10%に維持することで合意に至った。

スイスでは、米国の関税措置及び夏場の世界景気減速の影響を受けたものの、成長は底堅く推移した（2025年第３四半期のGDP成長率は前年同期比0.5%増、2025年第２四半期は同1.5%増、前期比では0.2%増の後に0.5%減）。医薬品を含む多くの製品について、米国との通商合意により関税率が39%から15%へ引き下げられたことは、成長見通しにとって好材料である。インフレ率は、スイスフラン高の影響もあって、予想を下回った。このような状況のもと、スイス国立銀行は政策金利を0%まで引き下げた後、７月以降はその水準に据え置いているが、必要に応じて為替市場に介入する姿勢を引き続き示している。

中国と米国は、2025年を通じて通商面で激しい駆け引きを繰り広げた。春には関税引き上げの威嚇が相次いだものの、米中政府は秋に至るまで複数回にわたり休戦措置を設けることに成功した。10月の習近平国家主席とドナルド・トランプ大統領との会談は、緊張を一時的に緩和することにつながり、双方による関税の一部引き下げという結果に終わった。こうした通商摩擦が中国経済の成長に及ぼした影響は限定的であった。中国が輸出先を他国へ振り向けることができたためであり、その結果、貿易黒字は約1.2兆ドルと過去最高水準に達した。これと並行して、中国政府と中央銀行は、緩和的な金融政策に加え、消費、中小企業、テクノロジー分野を対象とする的を絞った支援策を通じて、経済支援を強化した。中国共産党中央委員会は秋に会合を開き、2026～2030年の五カ年計画に向けた基本方針を初めて示した。その中では、経済の安定、イノベーション支援、格差是正、内需拡大が重点課題として掲げられた。

その他の**新興国**については、2025年は米国の保護主義強化と国際金融環境の不安定化によって、より制約の大きい環境下で推移した。インドでは、インフレ率の鈍化により中央銀行が金融緩和サイクルを継続することが可能となり、通商摩擦への一定のエクスポージャーがある中でも、国内活動を下支えした。米国との関係は、ロシア産石油の購入に関連した標的型関税の導入を受けて緊張が高まり、両国が戦略対話を維持したにもかかわらず、インドの輸出には一時的な下押し圧力がかかった。ブラジルでは、金融政策は引き続き明確に引き締め的であり、中央銀行はインフレ抑制と財政運営に対する信認維持のため、大幅な利上げを実施した。対米国通商関係は、政治的色彩を帯びた懲罰的関税の賦課によって影響を受けたが、その一部は分野別の適用除外によって相殺された。

コモディティについては、2025年は地政学的緊張の継続と世界経済の成長をめぐる不確実性を背景に、大きなボラティリティに見舞われた。原油価格は、ウクライナ戦争をめぐる動向、米国の外交的働きかけ、そして増産により価格を持続的に抑制したOPECプラスの決定を材料に、１バレル当たり59～82ドルの広いレンジで変動した。夏場に高値を付けた後、ブレント原油は秋にかけて下落を続け、１バレル当たり63ドル前後で推移した。ガス市場は欧州で全般に下落し、需要の弱さから、局地的なボラティリティの局面（27～58ユーロ/MWh）はあったものの、総じて軟調であった。これに対し、金は地政学的不確実性、米国財政への懸念、そしてFRBの緩和的な政策転換を背景に、2025年の最大の受益資産となり、利益確定売りが断続的に見られたにもかかわらず、史上最高値を更新した。

1.2　規制環境

規制は、市場の安定性、金融機関の健全性、及び消費者保護に貢献している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが事業を行っている国々や欧州の、及び国際的な規制環境は、マクロ経済環境、技術開発、及び新たなリスクの出現（特に気候変動に関するもの）に適応するために絶えず変化している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業部門のチームは、自社の活動が規制に準拠するよう確保し、このような規制の変化への対応に全力を尽くしている。

2025年における顕著な事象は、政治的、地政学的に不安定な状況と、特に米国との貿易摩擦である。このため、特にレジリエンスの課題を考慮することが重要となっている。

バーゼルIII改革の最終決定に伴う健全性枠組みの変化及びソルベンシー・リスクに対する規制上のアプローチ

バーゼル委員会が定めた最終的基準に由来し、バーゼルIIIとして知られる規則は、2025年１月１日から段階的に施行されている。CRR IIIとして知られる2024年５月31日付規則（EU)2024/1623は、欧州連合の全加盟国に直接適用される。欧州銀行監督機構（EBA）は、技術的実装基準（ガイドラインと勧告）の作成を担当し、2025年初頭からその基準案に関する諮問を開始した。CRD IVとして知られる2024年５月31日付指令（EU）2024/1619は、2026年４月30日までに政令（decree）によりフランス国内法化される予定である。FRTB（トレーディング勘定の抜本的見直し）として知られる、市場リスクに関する新たな規則は、欧州連合がその適用を2027年１月１日まで延期することを決定したため、同日に発効する。

信用リスクに関して言えば、この改革により標準的手法の下での信用リスクに対する自己資本要件の計算パラメータが更新され、より正確で詳細なものになる。

同指令はまた、市場リスクに対する標準的手法を変更し、オペレーショナル・リスクに関連するRWA(1)の算定に標準的手法を用いることを求めている。

資本フロア（アウトプット・フロア）の段階的発効により、自己資本要件は標準的手法と内部手法の両方に基づいて決定しなければならず、最終的に標準的手法に基づいて算出された金額の72.5%を下回ってはならない。

流動性リスクについては、2025年６月17日付規則（EU）2025/1215により、自己資本要件に関するCRR規則において定めるとおり、特定の証券取引に適用される安定調達比率（NSFR）が確立された。当初、これらのNSFRは2025年６月28日から引き上げられる予定であった。EBAは５年ごとにこれらの軽減された要件の維持の妥当性を再評価する予定であり、結果としてこれらの要件は引き上げ又は引き下げとなる可能性がある。

オペレーショナル・リスクについては、EBAは、複数のガイドラインの改訂による規制枠組みの変更を開始した。この目的を達成するため、EBAは2025年に諮問を行った。これに該当するガイドラインは、第三者サービスプロバイダーに関連するリスクの管理、健全性上の連結範囲に含まれる付帯的サービス会社の定義、及びリテール・バンキング商品の監督・ガバナンス整備へのESG問題及びグリーンウォッシング・リスクの組み込みに関するものである。

これと同時に、2025年下半期に、EBAは金融機関の内部ガバナンスに関するガイドラインの更新についてパブリック・オピニオンを募集した。EBAが提案した改訂版は、特に経営体の構成員の職務と機能の正式決定及び利益相反の防止と管理における要件を強化するものである。

EBAが2025年に関して行ったEU全体にわたるストレス・テストの結果は、2025年８月１日に公表された。このストレス・テストは、現在の不安定な地政学的環境及びマクロ経済環境における欧州の銀行セクターのレジリエンス評価を目的として行われた。悪化シナリオでは、地政学的緊張の大幅な高まりと、それに伴うコモディティ及びエネルギーの価格上昇、各国政府による保護主義的措置の実施を想定している。このストレス・テストの結果、欧州の銀行が極めて高いレジリエンスを有していることが確認された。2026年については、欧州中央銀行（ECB）は、地政学的リスクに焦点を当てたストレス・テストの実施を発表した。このストレス・テストの一環として、銀行は普通株式等Tier 1（CET 1）資本を少なくとも300ベーシス・ポイント悪化させる可能性のある地政学的シナリオを特定しなければならない。このストレス・テストの結果は2026年夏に公表される予定である。

最後に、2025年11月、ECBは同年度中に実施した監督上の検証・評価プロセス（SREP）の結果を公表した。この結果によれば、観測された指標は前年度と比べて概ね安定していたことがわかった。ECBは、信用リスク、内部ガバナンス、自己資本規制、オペレーショナル・リスクを、懸念される分野として強調した。同時に、ECBは2026年～2028年の健全性上の優先事項を公表した。ECBは特に地政学的リスクを重視し、第一に地

政学的リスクやマクロ経済の不確実性に対するレジリエンス、第二に情報通信技術（ICT）における事業のレジリエンスと能力の強化を優先事項としている。

さらに、2025年に開始されたECBの健全性SREPの改革は2026年も続く予定であり、より的を絞った、効果的で透明性があり、現在のリスクに適応した監督を目指している。この見直しにより、主要なリスクに焦点を当てたより簡潔な決定が下され、気候リスク、環境リスク、及び地政学的リスクへの考慮が強化されることになる。

---

(1) リスク加重資産

気候リスクとESGリスクの管理要件

ECBは、2025年から2027年にかけての監督上の優先事項の一つとして、気候関連リスクと環境リスク（C&E）の管理について引き続き検討している。CRD VI／CRR III改革では、銀行に対して、期限付きの目標を伴う移行計画の策定を要求している。2025年１月、EBAはESGリスクの管理に関するガイドラインを公表し、これは2025年11月に公表されたESGリスクシナリオ分析に関するガイドラインで補完された。EBAは、商品の監督とリテール・バンキング商品のガバナンスの整備に関するガイドラインの改訂（ESG問題とグリーンウォッシングのリスクを反映させるため）に関するパブリック・オピニオンを募集した。

欧州委員会は、「Fit－for－55」パッケージが示唆する移行リスクに関連して、金融セクターの中期的なレジリエンスを評価するため、2023年から2024年にかけてストレス・テストを実施することを、欧州の３つの監督機関に義務付けていた。このストレス・テストの結果は2024年11月に公表され、欧州の銀行のレジリエンスが比較的高いことを実証する一方で、マクロ経済ショックと結びついた悪化シナリオの潜在的な破壊的影響を示した。

2025年２月、欧州委員会はサステナビリティの分野における規制の簡素化を目的としたオムニバス指令の草案を提示した。この草案の目的は、CSRD（企業サステナビリティ報告指令）及びCS3D（企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令）の各指令を改正し、企業の規制負担を軽減することで、これらの指令の実施を容易にし、競争力を強化することである。同指令は2026年に採択される予定である。

2023年12月にフランス国内法化されたCSRDは、サステナビリティ報告の質と比較可能性の強化を目的としている。同指令は、2017年のNFRD（非財務報告指令）に代わるもので、非財務業績報告に関して企業が遵守しなければならない新たな義務が含まれている。その施行は当初2025年に予定されていたが、企業報告の簡素化措置の採用と新規定の実施を可能にするため、２年間延期された（ただし、2025年から「第１波」の対象となる企業（金融機関を含む。）は、CSRDを直ちに適用しなければならない。）。

CS3Dとして知られる2024年６月13日付指令（EU）2024/1760は、取引先や下請け業者との関係を含め、企業活動の悪影響を緩和するための措置を講じることを要件とし、欧州企業に企業デュー・ディリジェンスの義務を課している。その国内法化の実施期限は、実質的な簡素化措置の採用を見越して１年延期され、2027年７月26日までとなった。

同時に、欧州委員会は、温室効果ガス排出量の削減目標へのコミットメントを維持し、2025年２月に、2040年までに排出量を90%削減するという目標に関する勧告を発表した。2050年までのカーボンニュートラル達成という最終目標は変更されていない。

2023年末に諮問に付されたSFDR規制の規定は、特にその適用を簡素化し、全ての文書（ファンド名に関するESMAガイドライン、CSRDなど）の間の整合性を確保するために改訂される予定である。欧州委員会は2025年11月に改訂案を発表した。改訂案はその後欧州評議会と欧州議会に提出され、投票に付される予定である。

特定の技術に関する事業のレジリエンスとリスク管理

情報通信技術（ICT）の利用は、企業のサービス品質と業務効率の向上につながる。しかしながら、かかる技術の重大性とその統合は、特有のリスクを生み出す。したがって、銀行は、ITシステム、サードパーティ・サービス、及び革新的技術に対する業務の依存度の高まりに起因する脆弱性及びリスクに警戒する必要がある。

2025年１月17日から適用されているデジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）規制は、デジタル・オペレーショナル・レジリエンスに関する規制の枠組みを構築するものであり、金融機関は情報通信技術に関連するいかなる深刻な業務上の混乱にも耐え、対応し、回復できることを保証しなければならない。この規制には、その実施を支援するいくつかの規制技術基準（RTS）が付帯しており、金融セクターの機関に課される義務の内容を具体的に定めている。この法的枠組みは、欧州連合にレジリエンスの強化を迫る

地政学的安全保障リスクの観点から、今後変化していく可能性がある。このため、欧州委員会は2025年３月に危機への備えに関するEU戦略を発表した。

人工知能に関する2024年６月13日付規則（EU）2024/1689は、EUにおける人工知能利用の法的枠組みを確立するものであり、人工知能の利用を希望する銀行に対し、人工知能ツールのリスク水準に応じた分類と、その利用に伴うリスクの軽減措置の適用を要件としている。その目的は、人工知能の使用が欧州市民、特にその健康、安全、基本的権利の尊重に害を及ぼさないようにすることである。潜在的なリスクにより容認できないとみなされるAI慣行の禁止に関する規定は、2025年２月に施行された。欧州委員会は、デジタル・オムニバス規則に関する提案の一環として、2025年末に、リスクの高いAIシステムに関する規則（EU）2024/1698の一部規定の発効の延期を提案した。欧州委員会の提案が採択された場合、これらの規定は当初の予定より16ヶ月遅れの2027年12月まで発効しない。

コンプライアンスと顧客保護

2023年５月、欧州委員会はリテール投資に関する一連の施策を提案した。これらの施策は、リテール投資戦略指令として知られる改正「オムニバス」指令で構成されている。この指令は、既存の規則（MiFID Ⅱ指令、DDA指令、UCITS指令、AIFM指令、及びソルベンシーⅡ指令において規定され、PRIIPs規則を改正する改正規則で補完される）を改訂するものであり、以下を目的とする多くの施策について規定している。

- 投資商品・サービスに関する個人投資家への情報提供の改善
- 標準化された表示や用語を課すことによるコストの透明性と比較可能性の向上
- 詐欺的な商慣行からの個人投資家の保護
- 金融アドバイザーの高い専門資格の維持
- 助言なしに行われた販売に対する誘因報酬の禁止等による投資商品の販売における潜在的な利益相反の是正

最後に、販売業者の報酬は、より厳格なセーフガードとより高い透明性要件に従うものとなる。リテール投資戦略は欧州の各機関の間の政治的合意の対象となっており、合意は2026年に採択される見込みである。

遠隔で締結される金融サービス契約に関する2023年11月22日付指令（EU）2923/2673は、金融商品及び金融サービスの遠隔販売に適用される法的枠組みを刷新するものである。特に、同指令は、消費者にとって不利な選択を誘導しないオンラインインターフェースの設計を企業に求めている。この指令は、2026年１月５日付命令第2026-2号によりフランス国内法化された。新たな規則は2026年６月19日から適用される。

消費者金融契約に関する2023年10月18日付EU指令2023/2225は、2025年９月３日付命令第2025-880号により国内法化された。同指令は、契約前の情報提供の改善、貸手と仲介業者向けの新たな行動規則の導入、及び信用コストと金利に関するより厳格な枠組みの規定によって、借手の保護を強化するものであり、消費者金融規則の適用範囲を全ての銀行当座貸越に拡大する。

2025年11月６日付法律第2025-1058号は、銀行詐欺の防止に特化したものであり、特に2026年５月までに疑わしいIBAN（国際銀行口座番号）に関する全国的データベースを構築するよう定めている。

マネーロンダリング及びテロ資金供与防止（AML/CFT）は、このテーマに関する第６次欧州指令と２つの欧州規則からなるAMLパッケージが2024年に公表されるとともに、大きな変化を遂げた。

この立法パッケージには、欧州のAML/CFT対策機関（AMLA）の設立が含まれている。欧州マネーロンダリング対策機関を設立する規則は、その組織と任務を定めている。その任務には、最もリスクの高い金融機関に対する直接的な監督と、各国の監督当局による監督を通じたそれ以外の機関に対する間接的な監督が含まれる。2024年６月に発足したこの新たな機関は、金融情報機関の間の情報交換を調整しながら、規制の一貫した適用を確保する責任を担っている。この機関は段階的に運用を開始し、2028年１月１日から直接監視の任務を遂行していく予定である。

最後に、2027年７月10日から適用される単一規制を含むパッケージは、民間部門におけるマネーロンダリング及びテロ資金供与防止の義務を強化するものである。この規制は、例えば暗号資産に関連する活動に対する新たな義務を定めている。また、この規制は、とりわけ、高リスク顧客（富裕層個人顧客）という新たなカテゴリーを導入したり、政治的影響力のある人物の定義の対象を拡大したりすることで、顧客及び実質的保有者に対するデュー・ディリジェンスの義務を強化している。

ウクライナでの戦争が要因となり、2025年にEUはロシアとベラルーシに対する新たな制限措置を採択した。ロシアに対する第16次、第17次、第18次、第19次にわたる一連の制裁と、ベラルーシに対する追加措置が相次いで採択された。

資産の回収と没収に関する2024年４月24日付指令（EU）2024/1260は、EUにおける凍結及び差押措置の効果を高め、被害者の補償を迅速化するものである。

金融市場：暗号資産市場の規制と中央清算機関に適用される枠組みの強化、及び証券化の法的枠組みの見直し

デジタル資産規制に関しては、MICAとして知られる2023年５月31日付規則（EU）2023/1114が、2024年12月30日に発効した。同規則は、暗号資産の発行及び暗号資産に関連するサービスの提供に関する法的枠組みを定め、大半の事業者を認可制度の対象としている。また、同規則は、暗号資産の移転のトレーサビリティについて規定し、AML/CFT及び顧客保護の観点での義務を導入している。

指令（EU）2024/2994及び規則（EU）2024/2987を含む欧州市場インフラ規則（EMIR）３パッケージは、とりわけEUの清算システムの魅力とレジリエンスの向上を目的としている。第三国に設立された清算機関がEU域内で清算サービスを提供する可能性は残されるものの、一定の閾値を超える清算機関に対しては、EU域内に設立された中央清算機関に稼働口座を開設する義務が導入される。

保険セクターに対する規制

保険セクターにおいて、顧客の要件やニーズに対して不適切な契約を販売することは、監督当局にとって中心的な懸念事項である。欧州委員会は、リテール投資戦略オムニバス指令に係る提案により、投資性保険商品の販売における利益相反をより適切に防止するという目標を追求している。販売業者は、顧客の利益が尊重されていることを証明しない限り、手数料という形で報酬を得ることができなくなる。

同時に、2024年にACPRは、２つの指針を公表した。保険商品の監督とガバナンス（POG）指針（特に費用対効果の観点に関するもの）、及び助言義務を遂行し、かつ個別の推奨サービスを提供するための顧客情報の収集に関する指針である。

その他の主な規制プロジェクト

進行中又は準備中の規制プロジェクトは、今後数年間にわたり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業務に重大な影響を及ぼす可能性がある。

- 欧州のFIDA（金融データアクセス）規制案は、金融セクターの他の企業や金融情報サービスプロバイダーとの間で金融データの共有を確立することを目的としている。このプロジェクトは2025年初頭に三者協議の段階に入り、欧州委員会、欧州議会、欧州理事会の各機関がそれぞれ意見を表明している。このイニシアチブは金融セクターにとって重要な問題であり、最終的な文言に関する政治的合意は未だに形成されていない。データの共有は、顧客が契約した金融商品や金融サービスに関連するあらゆるデータを対象としており（オープンファイナンス）、決済口座関連のデータに限定されている現在のオープンバンキング規制よりも範囲が広がることになる。
- 決済サービスに関するPSD３指令案及び欧州決済サービス規則案（PSR）は、欧州の決済市場における競争水準の向上、詐欺対策の強化、ユーザーの権利強化、オープンバンキングサービス（金融機関が収集したデータを他企業と共有すること）の競争力の向上を目的としている。これらの草案については2025年末に政治的合意に達しており、2026年には最終的に採択が可能となる見込みである。
- デジタルユーロの導入に関する欧州委員会の計画。この計画については金融セクターの関係者と当局の間で議論が続いており、欧州委員会は2023年に一連の法案を提出した。EU理事会は2025年12月にこの法案について意見を表明しており、欧州議会は2026年５月に意見を表明する予定である。同時に、欧州中央銀行は当該システムの運用方法の詳細について作業を行っている。デジタルユーロ発行の決定は、法案が採択、公表されて初めて可能となる。

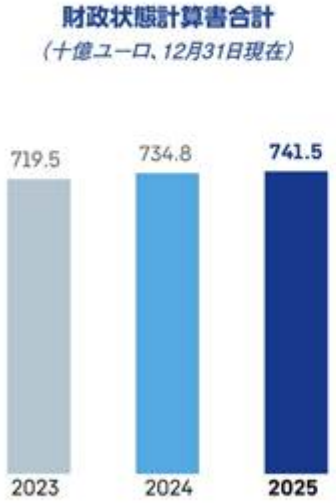
2　BFCMの活動及び連結業績

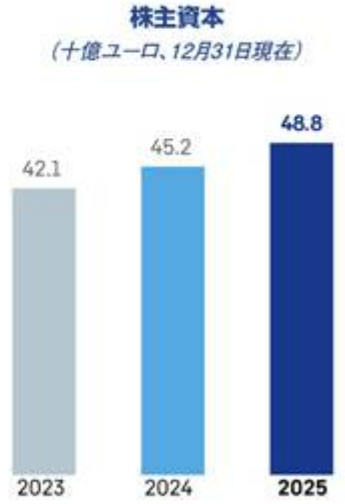
2.1　BFCMの活動及び業績－連結範囲

2.1.1　主要な数値

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
純収益	13,137	12,370	11,808
営業利益	6,508	6,103	4,472
当期純利益	3,461	3,412	3,345
グループに帰属する当期純利益	3,060	3,015	3,002
費用収益比率*	50.5%	50.7%	51.3%

* *純収益に対する一般営業費の割合*





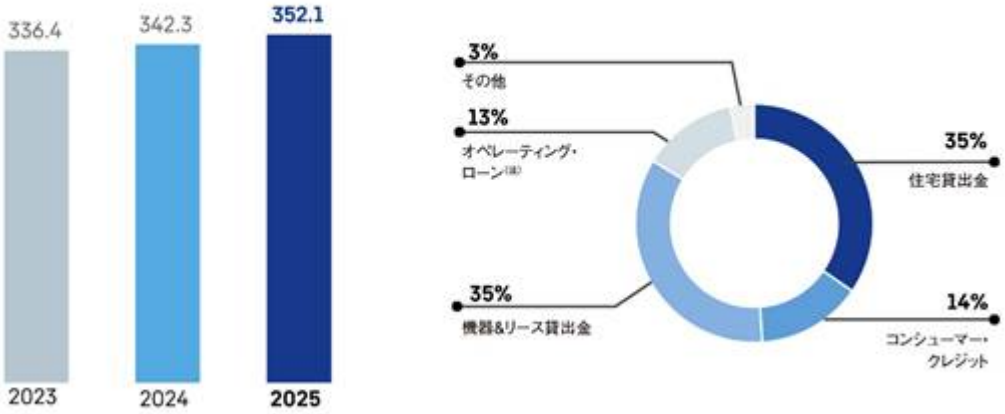
（残存貸付金：十億ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率	2023年12月31日
住宅貸出金	121.9	120.7	+1.0%	120.7
コンシューマー・ファイナンス	50.4	48.2	+4.5%	45.6
機器＆リース貸出金	122.6	117.2	+4.6%	113.8
オペレーティング・ローン(1)	45.7	46.1	-0.9%	48.0
その他	11.5	10.1	+14.1%	8.3
顧客への貸出金	**352.1**	**342.3**	+2.9%	**336.4**

(1)　*当座預金の引き落とし及び現金貸付*

（残存貸付金：十億ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率	2023年12月31日
当座預金口座	140.3	137.8	+1.8%	136.0
リヴレＡ預金通帳口座	17.4	16.9	+3.1%	15.4
その他の預金通帳口座	33.1	32.2	+2.8%	34.1
住宅貯蓄預金口座	9.0	10.0	-10.0%	11.2
定期預金(1)	88.0	86.1	+2.3%	83.5
その他	7.9	12.2	-35.3%	19.1
顧客預金	**295.7**	**295.1**	**+0.2%**	**299.3**

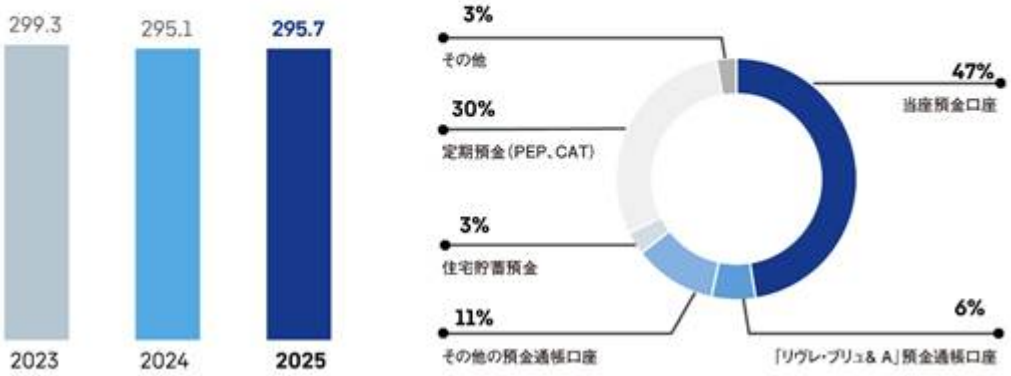
(1)　*PEP及び定期預金*

顧客への貸出金(純額) *(十億ユーロ、12月31日現在)*



(注)当座貸越及び短期運転資金貸出

顧客預金 *(十億ユーロ、12月31日現在)*



2.1.2　連結財政状態計算書の分析

BFCMの2025年度末現在の連結財政状態計算書の合計は、2024年12月31日現在の7,348億ユーロから0.9%増の7,415億ユーロであった。

資産の部においては、償却原価による顧客への貸出金の純残高の合計は、2.9%増の3,521億ユーロであった。この増加の要因は、設備投資用貸出金及びリースが1,226億ユーロ（4.6%増）であったこと、コンシューマー・ファイナンスが504億ユーロ（4.5%増）であったこと、また住宅貸出金残高が1.0%増の1,219億ユーロであったことである。運転資金融資は、政府保証融資の返済に伴い1.2%減少した。

銀行間市場投資は、現金資産及び中央銀行における預け金738億ユーロ並びに金融機関における預け金624億ユーロで構成されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2024年12月31日現在の397億ユーロに対して370億ユーロであった。

のれん（合計22億ユーロ）は、主に、2008年12月のドイツのタルゴバンクの株式取得（10億ユーロ）、2009年３月初旬のコフィディ・グループ（306百万ユーロ）及びコフィディ・フランス（79百万ユーロ）の株式取得、並びにCICの株式取得（残存のれん506百万ユーロ）によるものであった。

保険業務による金融投資は1,452億ユーロ（7.2%増）となった。

財政状態計算書の負債の部における「顧客に対する債務」は、顧客の貯蓄預金（付随する未収債権を含む。）である。

2025年12月末現在の顧客銀行預金残高は、同水準の2,957億ユーロであった。CICの事業体のみでこの合計の76.1%（2024年度は74.9%）を占めており、タルゴバンクが12.2%、ベオバンクが3.3%、BECMが4.4%であった。

規制預金通帳口座の金利引き下げを受け、リヴレ・ブリュ及びリヴレAの通帳口座への資金流入は2024年よりも伸びが鈍化した。残高は3.1%増の174億ユーロとなった。さらに、相対預金（定期預金及び大衆向け貯蓄プラン（Plan d’Épargne Populaire））の残高は2.3%増の880億ユーロとなった。

2025年12月末現在の規制対象貯蓄(1)は、2024年度が384億ユーロであったのに対して382億ユーロであった。

償却原価で測定する負債証券の発行額は、前年度比0.8%減の合計1,624億ユーロであった。債券が残高851億ユーロでこの大半を占め、銀行間市場証券と譲渡性負債証券（614億ユーロ）がこれに続いた。残りは、譲渡性預金証書及び関連する債務で構成されている。

金融機関に対する債務は、5.5%減の435億ユーロであった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2024年12月31日現在の266億ユーロに対して、2025年度は217億ユーロであった。

保険契約者に対する義務にあたる保険契約に関連する負債は、合計で7.5%増の1,345億ユーロであった。

負債として認識される非支配持分（2025年度末において50億ユーロ）の大半は、GACMに所属する他のクレディ・ミュチュエルのグループ及びコフィディ・グループの外部株主に関連するものである。

グループに帰属する株主資本は合計438億ユーロであり、前年度比7.6%増（31億ユーロ増）であった。

---

(1) リヴレ・ブルー、リヴレA、LDD、LEP、CEL、若年層向けリヴレ預金通帳口座，PEL（住居用貯蓄制度）、PEP

2.1.3　連結損益計算書の分析

（単位：百万ユーロ）	**2025年12月31日**	**2024年12月31日**	**変動率**
純収益	**13,137**	**12,370**	**+6.2%**
一般営業費	-6,629	-6,268	+5.8%
営業総利益／（損失）	**6,508**	**6,103**	**+6.6%**
リスク費用	-1,685	-1,807	-6.8%
確定済リスク費用	*-1,789*	*-1,637*	*+9.3%*
未確定リスク費用	*104*	*-170*	*有意差なし*
営業利益	**4,823**	**4,296**	**+12.3%**

その他の資産及びECC(1)に係る純損益	-12	43	有意差なし
税引前利益	**4,811**	**4,338**	**＋10.9%**
法人税	-1,351	-926	＋45.8%
当期純利益	**3,461**	**3,412**	**＋1.4%**
非支配持分	401	397	＋1.0%
グループに帰属する当期純利益	**3,060**	**3,015**	**＋1.5%**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の当期純利益に対する持分相当額

多角化収益の力強い伸び

リテール・バンキングの収益は7.4%増となり、純利息マージンの改善に加え、第４四半期の力強い勢いを背景に、ほとんどの事業分野で増収となった。銀行ネットワーク（310百万ユーロ増）及びコンシューマー・ファイナンス（328百万ユーロ増）は、平均貸出金利の上昇に加え、顧客預金（特に規制対象預金通帳口座）の平均調達コスト及び資金調達コストの低下により増収であった。保険事業の純収益に対する寄与は7.5%増の1,558百万ユーロとなり、全ての事業分野（損害保険、生命保険）が成長を牽引した。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの純収益は、同水準の1,342百万ユーロであり、手数料増加によるプライベート・バンキングの収益増加（3.0%増）が、アセット・マネジメントの純収益の減少（3.5%減）を相殺した。

コーポレート・バンキングの収益は、短期金利の低下が純利息マージンに影響を与えたため、628百万ユーロに減少した。資本市場部門の純収益は、12.9%の大幅増となり、法人顧客や金融機関向けの市場取引を行う商業資本市場事業が牽引した。

プライベート・エクイティ事業の総収益は、2024年12月末比2.4%の若干増となる370百万ユーロであった。

一般営業費及び営業総利益

一般営業費は、2025年12月31日現在、5.8%増のマイナス6,629百万ユーロとなり、この増加は人材、技術ツール及びフランス・欧州での展開への投資というクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略を反映したものである。

成長に対応するため、従業員給付費用（一般営業費の54%を占める。）は6.0%増加した。営業費の4.8%増には、2024－2027年戦略計画に基づく投資費用が含まれている。

シザーズ効果はプラスとなり、費用収益比率は0.2ポイント改善で50.5%となった。

営業総利益は6.6%増の6,508百万ユーロとなった。

リスク費用の安定化

2025年12月31日現在のリスク費用は、前年のマイナス1,807百万ユーロに対し、マイナス1,685百万ユーロとなった。

内訳は、確定済リスク（ステージ３）に係る引当金の計上がマイナス1,789百万ユーロ、正常債権（ステージ１及び２）に係る未確定リスク（将来リスクに対する引当金）の戻入がプラス104百万ユーロである。

- 2025年12月末時点で、確定済リスク費用は9.3%増加した。この増加はコンシューマー・ファイナンスの影響によるもので、コンシューマー・ファイナンスは確定済リスク費用の最大の割合（63%）を占めた。一方、銀行ネットワークでは確定済リスク費用が減少し、銀行ネットワークが確定済リスク費用に占める割合は28%となった（2024年12月の36%から低下）。専門事業分野（確定済リスク費用の６%）の確定済リスク費用は、マイナス111百万ユーロと低水準であった。
- 未確定リスク費用は、フランス国外におけるIFRS９引当モデルのパラメータ調整により、純戻入となった。また、フランスにおいて個人、個人事業主、SME（中小企業）といった一部顧客区分でモデルの信頼性が十分な水準に達したことから、モデル後調整引当の残高は（戻入を通じて）引き下げられた。一方で、ステージ１及び２の引当金残高は2,618百万ユーロと依然として相応の水準にある。ただし、その内訳には、貸出ポートフォリオの拡大に伴う統計的引当に加え、とりわけマクロ経済の不確実性や特定セクターのリスクを考慮した保守的なモデル後調整が含まれている。

リスク費用の改善により、営業利益は前年度比12.3%増の4,823百万ユーロとなった。

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	2023年12月31日
顧客への貸出金（財政状態計算書上の純残高）	352,115	342,285	336,388
貸出金の総額	361,919	351,814	344,997
不良債権総額	15,266	14,316	12,600
債権の減損に係る引当金	9,804	9,529	8,609
そのうち不良債権（ステージ３）の減損に係る引当金	7,185	6,799	6,010
そのうち正常債権（ステージ１＆２）の減損に係る引当金	2,618	2,730	2,599
貸出金総額に占める不良債権の比率	4.2%	4.1%	3.7%

税引前利益

収益の増加、営業費用の厳格な管理及びリスクの安定化により、税引前利益は前年度比10.9%増の4,811百万ユーロとなった。

当期純利益

法人税（2024年12月31日現在はマイナス926百万ユーロであったのに対して2025年はマイナス1,351百万ユーロ）は、フランスの2025年財政法により導入された、フランス国内で10億ユーロ超の収益を計上する大企業に対する特別税の影響を受けた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるBFCMは、継続的にフランスに深く根差した銀行であり雇用主でもある。このため、グループには2025年12月31日現在で220百万ユーロの付加税が課された。

この付加税にもかかわらず、当期純利益は1.4%増の3,461百万ユーロとなった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との取引

2025年12月31日現在のBFCMの連結営業総利益には、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（主に地域金庫及びCFCM）との取引に関連したマイナス920百万ユーロが含まれていた。

これらの取引の受取利息純額は、2024年度はマイナス414百万ユーロであったのに対して2025年12月31日現在は74百万ユーロであった。

手数料純額はマイナス27百万ユーロに減少した。これらの事業体により認識されたその他の活動に関する費用純額は、2024年度がマイナス735百万ユーロであったのに対して、2025年度はマイナス748百万ユーロであった。2025年度の一般営業費は、2024年12月末のマイナス179百万ユーロに対し、マイナス218百万ユーロであった。

2025年12月31日現在、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体に対する貸出金残高は、合計で320億ユーロであった。

2.1.4　事業分野別業績の分析

以下に記載する事業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの組織構造に対応している。また、「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類／連結財務書類の注記２／事業及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の内訳」、及び企業結合の維持について記載されている「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類／連結財務書類の注記３／連結の範囲」も参照のこと。

2.1.4.1　リテール・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率
純収益	**9,038**	**8,413**	**+7.4%**
一般営業費	-5,202	-4,945	+5.2%
営業総利益／（損失）	**3,836**	**3,468**	**+10.6%**
リスク費用	-1,605	-1,683	-4.7%
確定済リスク費用	-1,678	-1,551	+8.2%

未確定リスク費用	74	-132	有意差なし
営業利益	**2,232**	**1,785**	**+25.0%**
その他の資産及びECC[(1)]に係る純損益	-1	-11	有意差なし
税引前利益	**2,231**	**1,774**	**+25.8%**
法人税	-712	-497	+43.2%
当期純利益	**1,519**	**1,277**	**+19.0%**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の当期純利益に対する持分相当額

リテール・バンキングの純収益は7.4%増の90億ユーロとなった。一般営業費はマイナス52億ユーロで、純収益の伸びを下回る5.2%の増加にとどまった。リスク費用はマイナス1,605百万ユーロに低下した。この変化は、確定済リスク費用が8.2%増のマイナス1,678百万ユーロとなった一方で、未確定リスク費用が74百万ユーロの純戻入となったことを反映している。リテール・バンキング事業の当期純利益は、19.0%増となる1,519百万ユーロへと大幅に増加した。

2.1.4.2 保険

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率
純収益	**1,558**	**1,449**	**+7.5%**
一般営業費	-158	-145	+8.4%
営業総利益／(損失)	**1,400**	**1,303**	**+7.4%**
その他の資産及びECC[(1)]に係る純損益	0	-1	有意差なし
税引前利益	**1,400**	**1,302**	**+7.5%**
法人税	-403	-309	+30.6%
当期純利益	**997**	**993**	**+0.3%**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の当期純利益に対する持分相当額

保険業務純益は7.5%増となり、損害保険が特に好調な改善を示した。

一般営業費は合計でマイナス158百万ユーロであり、その内訳は契約に配賦できない費用のみである。

フランスの2025年度財政法により導入された大企業利益に対する特別税は、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）について約126百万ユーロであり、その結果、当期純利益に対する寄与は997百万ユーロとなり、前年度と同水準であった。

2.1.4.3 アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

(単位：百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率
純収益	**1,342**	**1,343**	**-0.1%**
一般営業費	-944	-943	+0.1%
営業総利益／(損失)	**397**	**399**	**-0.6%**
リスク費用	-1	-66	-98.0%
税引前利益	**396**	**334**	**+18.7%**
法人税	-98	-91	+18.5%
当期純利益	**298**	**243**	**+22.5%**

両事業の純収益合計は、同水準の1,342百万ユーロであった。

手数料の増加によるプライベート・バンキングの純収益の増加（3.0%増の723百万ユーロ）が、アセット・マネジメントの純収益の減少（3.5%減の618百万ユーロ）を相殺した。

一般営業費は同水準のマイナス944百万ユーロで、リスク費用はプライベート・バンキング及びアセット・マネジメントにおいて64百万ユーロの減少となり改善した。

当期純利益は、2024年12月31日現在比で22.5%増の298百万ユーロであった。

2.1.4.4　コーポレート・バンキング及び資本市場

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率
純収益	**1,220**	**1,212**	**＋0.7%**
一般営業費	-477	-429	＋11.0%
営業総利益／（損失）	**744**	**783**	**-5.0%**
リスク費用	-78	-80	-3.2%
営業利益	**666**	**703**	**-5.2%**
その他の資産及びECC(1)に係る純損益	0	-1	有意差なし
税引前利益	**666**	**702**	**-5.1%**
法人税費用	-161	-114	＋41.5%
当期純利益	**505**	**588**	**-14.2%**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の当期純損益に対する持分相当額

コーポレート・バンキング

純収益は、手数料収入が11.6%増加したにもかかわらず、平均貸出金金利及び運用金利の低下の影響を受け8.7%減の628百万ユーロとなった。

リスク費用は6.0%改善し、マイナス78百万ユーロとなった。

その結果、税引前利益は2024年度の396百万ユーロに対し、2025年度は281百万ユーロに減少した。

資本市場

投資分野及び商取引事業分野は引き続き成長し、純収益は12.9%増の593百万ユーロとなった。

一般営業費が8.4%増のマイナス295百万ユーロであった。

当期純利益は16.5%増の224百万ユーロとなった。

2.1.4.5　プライベート・エクイティ

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日	変動率
純収益	**370**	**361**	**＋2.4%**
一般営業費	-97	-94	＋2.7%
営業総利益／（損失）	**273**	**267**	**＋2.3%**
リスク費用	0	21	有意差なし
税引前利益	**273**	**288**	**-5.3%**
法人税	10	-2	有意差なし
当期純利益	**283**	**286**	**-1.2%**

2025年度の総収益は2.4%増の370百万ユーロとなり、その３分の２がポートフォリオから生じたキャピタル・ゲインで占められており、継続的な収益がこれを補完している。当期純利益への寄与は283百万ユーロであり、2024年度とほぼ同水準であった。

2.1.4.6　その他の事業部門

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日
純収益	**-391**	**-408**
一般営業費	248	289
営業総利益／（損失）	**-143**	**-118**
リスク費用	-1	1
営業利益	**-144**	**-118**

その他の資産及びECC[(1)]に係る純損益	-12	55
税引前利益	**-156**	**-62**
法人税	15	86
当期純利益	**-141**	**24**

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の当期純損益に対する持分相当額

2025年度のIT、ロジスティクス及びメディアの事業業務の純収益は、2024年度のマイナス408百万ユーロ（そのうち、マイナス735.3百万ユーロは相互取引）に対して、マイナス391百万ユーロ（そのうち、マイナス788.2百万ユーロは相互取引）であった。

2024年度が24百万ユーロの当期純利益を計上したのに対して、当期純損失はマイナス141百万ユーロとなった。

2.1.5　代替的業績指標

代替的業績指標（API）－AMFの一般規則第223－1条／ESMAガイダンス（ESMA／20151415）

標題	定義／計算方法	比率の使用理由
費用収益比率	連結損益計算書の項目に基づいて計算される比率： 一般営業費（「その他の営業費用」及び「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」の合計）と「純収益」の比率	銀行の業務効率の測定
貸出金残高に関連する全体的な顧客リスク費用*（%又はベーシス・ポイントを単位として表記される）*	平均総貸出金残高に関連した連結財務書類注記に基づく顧客リスク費用	財政状態計算書上の貸出コミットメントの割合としてリスク水準を評価することが可能になる。
リスク費用	公表された連結損益計算書の項目「カウンターパーティー・リスク費用」	リスク水準の測定
顧客への貸出金／ローン組成	連結財政状態計算書の資産の部に記載される項目「償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権」	顧客への貸付活動の測定
確定済リスク費用	減損資産（S３）については注記「カウンターパーティー・リスク費用」を参照のこと。	確定済リスク（不良債権）水準の測定
未確定リスク費用	12ヶ月の予想損失（S１）＋全期間の予想損失（S２） 注記「カウンターパーティー・リスク費用」を参照のこと。 IFRS第９号の適用。	未確定リスク水準の測定
顧客預金；会計上の預金	連結財政状態計算書の負債の部に記載される項目「償却原価で測定する顧客に対する債務」	財政状態計算書の資金源の観点からの顧客活動の測定
貯蓄型保険商品	当行の顧客が保有する生命保険準備金 ・　管理データ（保険会社）	生命保険の観点からの顧客活動の測定
銀行貯蓄；保管管理されている貯蓄	顧客が保有している又はカストディ（証券口座、UCITS等）で保有されている財政状態計算書に計上されない貯蓄残高 ・　管理データ（グループ企業）	オフ・バランスシートの資金の観点からの代表的な活動の測定（生命保険を除く。）
貯蓄合計	会計預金、貯蓄型保険商品及び銀行金融貯蓄の合計	貯蓄の観点からの顧客活動の測定
一般営業費；一般営業費；管理費用	公表された連結損益計算書の項目「従業員給付費用」、「一般営業費」と「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の繰入／戻入」の合計	一般営業費の水準測定
純利息マージン；純利息収益；純受取利息	連結損益計算書の項目に基づいて計算される。 利息の受取額と利息の支払額の差 ・　利息の受取額＝公表された連結損益計算書の項目「受取利息及び類似収益」 ・　利息の支払額＝公表された連結損益計算書の項目「支払利息及び類似費用」	代表的な収益性の測定
預貸率；コミットメント係数	連結財政状態計算書の項目に基づき計算される比率：顧客への貸出金合計と顧客預金の割合として示される比率	外部リファイナンスへの依存度の測定

平均資産利益率（ROAA）	資産合計利益率は、当期純利益を２年間の平均資産合計で割って算出される比率	ROAAは、銀行の業績指標であり、使用された資産に関連する利益を測定するものである。
合計カバレッジ比率	規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（Ｓ３個別減損を受けた債権の総額）に対する信用リスクに係る引当金（Ｓ１、Ｓ２及びＳ３減損）の比率を算出することで決定される。	このカバレッジ比率は、残高総額に関連する最大残余リスクを測定するものである。
不良債権に係るカバレッジ比率	規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（Ｓ３個別減損を受けた債権の総額）に対する信用リスクに係る引当金（Ｓ３減損）の比率を算出することで決定される。	このカバレッジ比率は、デフォルトに陥った貸出金（「不良債権」）に関連する最大残余リスクを測定するものである。
貸出金総額に占める不良債権比率、貸倒懸念債権及び係争債権－CDL率	顧客への貸出金総額に対するＳ３個別減損を受けた債権の総額の比率（連結財務書類の注記「顧客への貸出金及び債権」に基づき計算：債権総額＋ ファイナンス・リース）	資産の質に関する指標

代替的業績指標（API）：財務書類との調整 *（単位：百万ユーロ）*

費用収益比率	**2025年12月31日**	**2024年12月31日**
一般営業費	-6,629	-6,268
純収益	13,137	12,370
費用収益比率	**50.5%**	**50.7%**

預貸率	**2025年12月31日**	**2024年12月31日**
顧客への貸出金（純額）	352,115	342,285
顧客預金	295,688	295,099
貸出金残高に関連した顧客リスク費用総額	**119.1%**	**116.0%**

不良債権に係るカバレッジ比率	**2025年12月31日**	**2024年12月31日**
不良債権の減損引当金（Ｓ３）	-7,185	-6,799
個別減損債権総額（Ｓ３）	15,268	14,316
不良債権に係るカバレッジ比率	**47.1%**	**47.6%**

合計カバレッジ比率	**2025年12月31日**	**2024年12月31日**
不良債権（Ｓ３）及び正常貸出金（Ｓ１及びＳ２）の減損引当金	-9,804	-9,529
個別減損債権総額（Ｓ３）	15,268	14,316
合計カバレッジ比率	**64.2%**	**66.7%**

不良債権比率	**2025年12月31日**	**2024年12月31日**
個別減損債権総額（Ｓ３）	15,268	14,316
顧客への貸出金総額	361,919	351,814
不良債権比率	**4.2%**	**4.1%**

2.2　最近の動向と見通し

2.2.1　後発事象

ドイツの銀行OLBの買収

2026年１月２日、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、BFCMが保有する持株会社タルゴ・ドイツ・GmbHを通じて、オルデンブルクランデスバンク（OLB）の株式100%を取得した。

この重要な取引は、2024-2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」と完全に整合するものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、欧州、特に同グループにとって第２の主要国内市場であるドイツにおいて、銀行・保険モデルを展開する方針である。

必要な許認可は全て取得済みであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはタルゴバンク、ACMドイツ及びOLBと共に、ドイツにおいてユニバーサル・バンキングの全事業ライン及び保険を提供することが可能となった。

2025年12月31日	タルゴバンク(1)	OLB(2)
顧客数（百万名）	3.8	1.0
従業員数(3)	7,400	1,700
支店数	350	80
純収益（10億ユーロ）	2.3	0.8
税引前利益（10億ユーロ）	0.7	0.3
貸借対照表合計（10億ユーロ）	47.5	33.9
預金（10億ユーロ）	36.2	22.2
貸付金（10億ユーロ）	32.8	25.8

(1)　ドイツにおけるリテール・バンキング事業は、コンシューマー・ファイナンス、法人、ファクタリング及びリースで構成されている。
(2)　OLBについては、2026年３月26日付プレスリリースの数値を使用している。
(3)　タルゴバンクについては、2025年12月末現在の従業員数

法人税の付加税の延長

2026年財政法は、2026年２月２日に最終的に採択され、大企業の利益に対する特別税を1年間延長した。2026年に対象となる企業は、2025年又は2026年にフランス国内での売上高が15億ユーロ以上の企業である（2025年は10億ユーロ以上）。この2026年の税は、2025年及び2026年の法人税額（納付税額）の平均に基づいて算定される。

2025年と同様に、BFCMは2026年においても税率20.6%又は41.2%でこの負担金の対象となる。

ACMドイツ：独占販売代理店

2026年１月１日以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、タルゴバンクの銀行ネットワークを通じて、ドイツにおいて自社の保険商品を独占的に販売している。アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（ACM）のドイツ子会社であるACMドイツは、2025年度にドイツの金融監督当局BaFinの認可を取得した。

「CICコーポレート＆インスティテューショナル・バンキング」ブランドの創設

2026年１月１日、新たにCICコーポレート＆インスティテューショナル・バンキング（CIC CIB）ブランドが立ち上げられ、CIC及びその親会社であるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがコーポレート市場での規模拡大を目指す姿勢を示した。

CIC・コーポレート、CIC・フィナンスマン・ストリュクチュレ、CIC・マーケット・ソリューション、CIC・マルシェの各ブランドを共通ブランドの下に統合することで、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル／CICは、先進的な専門性を提供し、高い基準、コミットメント及び責任感をもって、企業・機関・地域を支援できる能力をあらためて示した。

中東地域の紛争

事業年度末である2025年12月31日後も中東地域の紛争が継続しており、世界経済へのショック、商品価格（特にエネルギー価格）の上昇、金融市場のボラティリティの高まり、さらにはスタグフレーションや金融引き締めのリスクを招く可能性がある。その場合、とりわけマクロ経済環境や不利な市場動向に関連するリスク、及びサイバーセキュリティリスクなど、一定のリスクが増幅される可能性がある。このような状況下

で、グループは与信エクスポージャーの健全性及びポートフォリオ評価を継続的にモニタリングしている。もっとも、当該紛争の地政学的・経済的・金融的・社会的影響は依然として不透明であり、世界経済の各分野へどのように波及するかについても不確実性が残るため、現時点ではクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその子会社への正確な影響を見積もることはできない。

2.2.2　見通し

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル／BFCMが、2024-2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の折り返し地点で達成した優れた業績は、同計画の妥当性を示している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル／BFCMは、顧客獲得に関して、2024-2027年度計画で定めた戦略目標を改めて確認した。BFCM及びその子会社は、ミッションを有する企業（entreprise à mission）として環境・社会課題を優先事項及びビジネスモデルの中核に据えるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの存在意義（raison d'être）の実現に貢献している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは2025年末に新たに20のコミットメントを採択した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル／BFCMは、人間的価値観と技術的専門性を融合したモデルを強化し、ドイツのOLB銀行買収を通じて欧州での多角化戦略を推進するとともに、社会的配当の一環として過去最高の633百万ユーロを拠出することで、環境と連帯を重視する主体的な方針を一層明確にしている。

3　BFCMの活動及び親会社の業績

3.1　BFCMの事業活動

BFCMの主要な事業活動は以下のとおりである。

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的なリファイナンス機関
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集合投資事業のカストディアン
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社の親会社及びそれらの業務の調整

中心的なリファイナンス機関

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務管理は、市場での資金調達へのアクセスを可能にする有効な枠組みを備えた健全性を重視したルールに基づいている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主要な国際市場の投資家に対し、公募や私募の形態で発行を行える複数の発行プログラムを有している。この枠組みは、規制比率を満たし、厳しいストレス・シナリオにも耐え得る十分な流動性準備金によって補完されている。2025年12月末時点の市場における外部資金の調達総額は1,531億ユーロで、2024年12月末比で4.7%減少した。

2025年12月末時点の短期金融市場での資金調達（期間1年未満）は470億ユーロとなり、資金需要を賄える水準で残高を安定させるため、2024年12月比で10.4%の計画的な減少となった。かかる調達は市場調達総額の31%を占め、2024年12月比で２ポイント低下した。

2025年12月末現在の中長期の資金調達額総額は1,061億ユーロであり、2024年12月比で1.9%減少した。2025年度中に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にBFCMを通じて、またそれ以外に住宅用不動産を担保とするカバード・ボンドを発行するAAA格付の子会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHを通じて、175億ユーロの中長期資金を調達した（2026年度のリファイナンス・プログラム分の20億ユーロを含む。）。中長期資金の78%はユーロで調達され、残りは外貨（米ドル、英ポンド）で調達され、投資家層の健全な多様化を示している。

公募発行と私募発行の内訳は、それぞれ84%と16%であった。2025年12月31日時点で調達された中長期資金の平均満期は2024年の6.0年から5.9年で安定的に推移した。

2025年度のリファイナンス・プログラム

2025年12月31日までに調達された公募発行額は、合計146億ユーロであった。内訳は以下のとおりである。

- BFCM－シニアEMTN
  - 社債　40億ユーロ（2026年リファイナンス・プログラム分の12月発行の12.5億ユーロを含む。）。また、４月に２トランシェで発行された５年満期及び10年満期のシニア債20億ユーロ、並びに９月に発行された750百万ユーロを含む。
  - 400百万英ポンド　５月に発行された６年満期債
  - 500百万豪ドル　６月に発行された６年満期債

- 28億米ドル　１月に発行された５年満期債（12.5億米ドル）、７月に発行された３年満期債（12.5億米ドル）、及び９月に発行された５年満期債（300百万米ドル）（US144A形式）
- 185百万スイスフラン　９月に発行された８年満期債
- 670億円（389百万ユーロ）　10月に発行された３年満期債、５年満期債及び10年満期債

・ 10億ユーロ　BFCMのEMTN非上位優先10年満期債：MRELの管理の一環として２月に発行
・ BFCMのTier 2 EMTN：１月に発行された５年満期債（12.5億ユーロ）、及び11月に2026年リファイナンス・プログラムの一環として発行された５年満期債（750百万ユーロ）
・ クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH　37.5億ユーロ　：１月に発行された８年満期債（15億ユーロ）及び５月に発行した５年満期債と10年満期債の２トランシェ（それぞれ15億ユーロ、7.5億ユーロ）

LCR及び流動性バッファー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に係る流動性ポジションは、以下のとおりである。

・ 2025年度の平均LCRは165.9%（2024年度は177.0%）
・ 平均HQLA（適格流動資産）の合計額は1,040億ユーロ。うち68%は中央銀行（主にECB）への預け金

2025年12月31日現在の連結グループの流動性準備金総額の内訳は以下のとおりである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（単位：十億ユーロ）	2025年12月31日
中央銀行への預け金	68.1
LCR証券（LCRヘアカット後）	33.3
うちHQLA（レベル１）証券	28.0
その他の適格資産、中央銀行（ECBヘアカット後）	41.5
流動性準備金合計	**143.0**

流動性準備金は、今後12ヶ月のうちに満期となる市場資金の大半をカバーしている。

リファイナンス事業計画

欧州投資銀行（EIB）は、気候関連の取り組みに特に重点を置きつつ、経済のさまざまな分野における持続可能な投資に対する資金供給を目的とした長期融資を通じて、EUの経済目標の達成を促進している。

この枠組みの下、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはEIBから優遇金利でのリファイナンスの提供を受けており、同リファイナンスはEIBによる優遇条件の各種パッケージの形で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客に提供されている。

2025年においても、EIBから割り当てられた各種パッケージは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークを通じて最終受益者に引き続き提供された。

融資枠である「BFCM Jeunes Agri & Action Climatique II MBIL（若手農業者・気候行動向け）」（80百万ユーロ）及び「BFCM - Professions Médicales MBIL（医療専門職向け）」（150百万ユーロ）のトランシェA資金の割当が、当事業年度下半期に確定した。

融資枠である「BFCM Jeunes Agri & Action Climatique II MBIL B（若手農業者・気候行動向け）」（20百万ユーロ）及び「BFCM - Professions Médicales MBIL B（医療専門職向け）」（100百万ユーロ）のトランシェB資金に係る契約は、2025年10月に締結された。

BFCM SME AND MIDCAP（中小・中堅企業向け）契約は、2025年５月に総額400百万ユーロ（200百万ユーロの２トランシェ）で締結された。当該融資枠のうち最大40%は、気候行動プロジェクトの資金供給に充当される。

これら３つの融資枠の貸出実行は、2025年12月12日に行われた。

専門ファイナンス対象の「BFCM Climate Action（気候行動向け）」契約は、2025年に170百万ユーロ（2024年は180百万ユーロ）が全額利用された。

最後に、クレディ・ミュチュエル及びCICネットワークの個人事業者顧客向けの気候行動に特化した新たな300百万ユーロの融資枠については、現在EIBで審査が進められており、2026年中に承認される見込みである。

集団投資事業（UCI）のカストディアン

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの堅固な基盤を背景に、カストディアンは、受益者の利益を保全するという重要な役割を担っている。この枠組みにおいて、カストディアンは、以下の規制上の職務を通じて、その管理体制を整備している。

- 資産の保護預かり：管理業務（主に従来型の有価証券）と記録保管（先渡金融商品及びその他の金融商品）。これらは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの専門部署によって管理されている。
- 経営判断の規制遵守の確保
- キャッシュ・フロー・モニタリング

カストディアンはまた、運用会社から委任を受けて、契約上の業務である負債管理を日常的に行っている。さらに、13万人超の加入者に係るファンド登録簿（受益者名簿）を管理している。

2025年12月末現在、BFCMは、総資産約1,117億ユーロ（前年度比100億ユーロ増）の1,252件のUCI（UCI１件平均で約89百万ユーロ）のカストディアンであった。

UCIの件数は、2024年度比で83件増加した（7.1%増）。このうち、特定のプライベート・エクイティ・ファンドは30件増加している。カストディ業務はここ数年で大きく拡大しており、新規顧客の獲得も多数に上っている。

預託残高は、2024年末比で10%増加した。全ての資産クラス及びUCIの類型で増加が見られ、主な要因は、マネー・マーケットUCIへの資金流入の急増（44億ユーロ増）、従業員貯蓄スキームによる運用資産の増加（18億ユーロ増）、並びにプライベート・エクイティ及び証券化関連企業との新規取引関係の進展が寄与した。

2025年度に若干減少したものの、BFCMに預託されているUCIの大多数（運用資産の90%）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアセット・マネジメント会社であるクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン、クレディ・ミュチュエル・インパクト、CIC・プライベート・デット及びデュプリー・トランサトランティック・ジェスチョン等によって運用されている。

預託されている他のUCIは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルと関係会社ではない運用会社により運用されている。

預託中のUCI件数ベースでみると、残高ベースほどの偏りは見られず、外部運用会社が全UCI件数の26%（２ポイント増）を占めている。この動きは、特にプライベート・エクイティ事業におけるグループの拡大が奏功していることを反映している。

2025年度の主要な事項は、以下のとおりである。

- カストディアン監査計画及び内部監査計画（第１線）は、対象となる全ての関連項目について完全に網羅されていた。
- ISAE 3402 Type 2（カストディアン監査）の認証は、2024年10月１日から2025年９月30日までの期間について更新された。監査計画のカバー率は100%で、留保事項は付されなかった。
- BFCMには、新たな資産運用会社から定期的に同社サービスの利用依頼が寄せられている。外部顧客基盤は、手続規程に定める受入基準を遵守しつつ拡大しており、2025年には新たに７社のポートフォリオ運用会社を顧客として受け入れた。
- BFCMは、規制変更に対応して電子請求書への移行の準備に積極的に関与している。
- BFCMは、規制当局（AMF）の要請に従い、取引手数料を廃止した。

3.2 BFCMの年次財務書類に係る経営陣の報告

3.2.1 貸借対照表

2025年12月31日現在の貸借対照表の総額は2,406億ユーロであり、前年度比1.3%の減少であった。

負債の部では、金融機関に対する債務は984億ユーロであり、その主な内訳は、グループ内事業体からのタームローン及び要求払勘定である（296億ユーロ）。グループ内事業体からのタームローンは625億ユーロに上り、その大部分は、子会社のクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHが調達した資金（435億ユーロ）並びにCIC及びその地方銀行が調達した資金（174億ユーロ）に由来する。

顧客に対する債務（負債の部に計上）は総額85億ユーロである。この項目の主な内訳は、要求払の貸方勘定で構成されている。

証券債務は総額991億ユーロであり、その内訳は銀行間市場証券（26億ユーロ）、譲渡性負債証券（314億ユーロ）、社債及びマネー・マーケットEMTN（651億ユーロ）である。

下位劣後債（TSS）は2025年度に全額償還された。

一般銀行業務リスク基金は、合計61.6百万ユーロであり、前年度から変化はなかった。2025年12月31日現在の株主資本の合計は、2025年度の当期利益８億ユーロ（2024年度末は15億ユーロ）を含めて、173億ユーロであった。

資産の部においては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの中央財務機能を担っていることが、金融機関に対して保有する債権（1,513億ユーロ）に反映されている。クレディ・ミュチュエルの地域金庫による貸出金を提供し、CFCMの流動性を確保することを目的としたCFCMへのリファイナンスは285億ユーロであった。BFCMのタームリファイナンス業務は、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（46億ユーロ）、CIC並びにそのリース及びファクタリング子会社（786億ユーロ）、コフィディ・グループ（180億ユーロ）、ファクトフランス・グループ（75億ユーロ）、ベオバンク（11億ユーロ）、バイル・アクテア（９億ユーロ）、タルゴバンク・ドイツ・グループ（13億ユーロ）にも提供されている。

BFCMは、クレディ・ミュチュエルの他の事業体の資金需要に応じたリファイナンス（10億ユーロ）も行った。

顧客取引は合計15億ユーロとなった。これは、主に大企業向けの融資及び、BFCMの持分投資に関連する特別目的買収会社に対するリファイナンスに相当する。また、貸借対照表日現在、BFCMは顧客向け不良債権残高25百万ユーロを計上しており、100%引当済みである。

その他の資金運用には、短期投資有価証券、長期投資有価証券、及び一部のトレーディング有価証券が含まれる（421億ユーロ）。

関連会社への投資は204億ユーロであり、主な内訳はタルゴバンク（78億ユーロ）、CIC（41億ユーロ）、ファクトフランス（15億ユーロ）、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・グループ（13億ユーロ）及びコフィディ・グループ（20億ユーロ）に対する持分投資であった。持分投資の金額は概ね同水準であった（４億ユーロ）。

3.2.2　顧客及び供給業者の支払条件に関する情報

フランス商法第L.441－14条及び第D.441－6条は、供給業者に関する債務及び顧客に関する債権の満期日に係る特定の情報について規定している。

フランス商法第L.441－6条第８項に従い、供給業者に関する債務及び当行顧客に関する債権の満期日は、月末から45日間又は請求書発行日から30日間を超えていない。

金融機関としての地位を前提として、フランス商法第D.441－6条が定める支払期限に関する伝達情報には、フランス通貨金融法典により規制される銀行取引及び付随的取引は含まれない。

当事業年度の報告日において受領済かつ未払の請求書のうち、期限が満了しているもの

（単位：ユーロ）

	ゼロ日	１日～30日	31日～60日	61日～90日	91日以降	合計
請求書の数	65	25				91
金額	14,409.30	3,357,444.28	13,340.84			3,385,194.42
負債合計に占める割合	0.01%	1.89%	0.01%			1.91%

当事業年度において支払が遅延した受領済の請求書（第D.441－4条第Ⅱ項）

2025年中、支払遅延の対象となる重要な取引は、期末に計上された社内請求書（2.8百万ユーロ）が支払期日から14日後に支払われたケースを除き、存在しなかった。

3.2.3　損益計算書

受取利息及び類似収益は151.3億ユーロ（141億ユーロは金融機関との取引）、支払利息及び類似費用は151.7億ユーロ（117.8億ユーロは金融機関に対する支払利息、32億ユーロは発行済証券に係る利息）であり、その結果、純利息マージンは2024年度のマイナス36百万ユーロに対し、マイナス41百万ユーロであった。

変動収益証券（株式）からの収益は724百万ユーロであり、その大半はBFCMの子会社からの受取配当金（702百万ユーロ）であった。

トレーディング勘定へのプラスの影響は47百万ユーロであり、主な要因は以下のとおりである。

- スワップ付債券ポートフォリオに係る収益（引当金控除後）プラス70百万ユーロ
- 外貨建資産に係る為替差損 マイナス18百万ユーロ
- 金融先渡取引に係る純費用 マイナス５百万ユーロ

減損損失・引当金の戻入（追加計上控除後、純額：プラス167百万ユーロ）及び正味処分利益（プラス106百万ユーロ）が、投資証券ポートフォリオの損益（プラス273百万ユーロ）の大半を占めている。

手数料及びその他の営業関係の項目を計上した後の純収益は、2024年度の15億ユーロに対し、９億ユーロであった。

2025年度の一般営業費は13.6%減の合計74.7百万ユーロ（2024年度は86.5百万ユーロ）であった。

2025年度のリスク費用は3.2百万ユーロ（引当金）であった。

非流動資産に係る損益の残高（マイナス86.8百万ユーロ）の内訳は以下のとおりである。

- 持分投資の売却等に伴う実現損失：マイナス0.2百万ユーロ
- 持分投資の評価調整に対応する引当金（繰入及び戻入）：マイナス86.6百万ユーロ

法人税は15.7百万ユーロであり、主として当事業年度の未払法人税（マイナス25.3百万ユーロ）及び特別付加税（マイナス5.8百万ユーロ）から成る一方、税額控除（プラス17.1百万ユーロ）及び過年度の法人税調整（プラス29.7百万ユーロ）により相殺されている。

3.2.4　取締役会の株主総会に対する提案事項

2025年度BFCMの最終利益は、780百万ユーロであった。

株主総会への利益処分案には、以下の金額が含まれる。

- 2025年度の当期利益：780,096,828.75ユーロ
- 利益剰余金：746,159.10ユーロ
- 合計：780,842,987.85ユーロ

よって、以下のとおり提案された。

- 2025年12月31日時点で発行済みの34,302,302株に対して、１株当たり9.07ユーロの配当金（合計311,121,879.14ユーロ）を支払うこと。当該配当金は、フランス税法（CGI）第158条に定める控除の対象である。
- 規制上の上限（株式資本の10%）に達しているため、法定準備金に対する払込みは行わない。
- 任意準備金に対して469,000,000ユーロを充当する。
- 利益剰余金に対して721,108.71ユーロを充当する。

有効な法規定に基づき、過去３事業年度の１株当たり配当金は以下のとおりである。

	2022年度	2023年度	2024年度
金額（ユーロ）	5.34	4.87	4.97
フランス一般税法（*Code général des impôts－CGI*） 第158条に定める控除の対象となる配当金の有無	有り	有り	有り

５【重要な契約等】

過去２年間、BFCMは、通常の業務で締結する契約以外に重要な契約を締結していない。

６【研究開発活動】

該当事項なし。

第４【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

該当事項なし。

２【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在のBFCMの主要な設備（フランス国内外における主要な支店及び連結子会社）は、以下のとおりである。

2025年12月31日現在

	事務所名	所在地	設備の内容	土地の帳簿価額（百万ユーロ）	建物の帳簿価額（百万ユーロ）	その他有形資産の帳簿価額（百万ユーロ）	従業員数（名）
提出会社	BFCM（本部）	ストラスブール、フランス	事務所	0	0	0	96
フランス国内における提出会社の連結子会社	GACM及びその他33の子会社	フランス	事務所	342	786	641	29,659
フランス国外における提出会社の連結子会社	タルゴバンクAG&Co及びその他34の子会社	ドイツ、ルクセンブルク、スイス及びその他の国	事務所	47	130	612	12,887

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第５【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

2025年12月31日現在

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
未発行の授権株式はない。（注）	34,302,302	該当なし。（注）

（注） フランスでは、取締役会決議により発行され得る授権株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役会に対して株式又は持分証券の発行に際し、その金額及び期間を決定する権限を、一定の範囲内で与えることができる。

②【発行済株式】

2025年12月31日現在

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行済株式総数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 額面金額50ユーロ	普通株式	34,302,302	―	普通株式は、完全議決権株式であり、権利に何ら限定のない、BFCMにおける標準的な株式である。
計	―	34,302,302	―	―

（２）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（３）【発行済株式総数及び資本金の推移】

2025年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金の額	
	増減数（株）	残高（株）	増減額	残高
2022年１月６日 （注１）	455,004	34,225,594	22,750,200ユーロ (4,191,269,346円)	1,711,279,700ユーロ (315,269,059,131円)
2023年９月15日 （注２）	76,708	34,302,302	3,835,400ユーロ (706,595,742円)	1,715,115,100ユーロ (315,975,654,873円)

（注１）2022年１月６日、CMNE地方銀行を割当先とする増資は額面金額50ユーロの455,004株の新規株式発行によって行われた。資本金は1,688,529,500ユーロから1,711,279,700ユーロに増加した。

（注２）2023年９月15日、BFCMは額面金額50ユーロの76,708株の新規株式発行によって3,835,400ユーロの増資を行った。資本金は1,711,279,700ユーロから1,715,115,100ユーロに増加した。

（４）【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	所有株式数（株）	構成比（%）
個人	42	0.0
法人	34,302,260	100.0
合計	34,302,302	100.0

（５）【大株主の状況】

2025年12月31日現在のBFCMの株式資本の分配

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
CFCM	ストラスブール 67913、リュ・フレデリック－ギヨーム・ライフアイゼン４、セデックス09、フランス	31,399,912	91.54
CRCM・デュ・ロワール・アトランティック・エ・ド・サントル・ウエスト	ナント CS14003、リュ・ド・リュー 10、セデックス１、フランス	752,608	2.19
CFCM・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ	ラヴァル 53083、ブルバール・ヴォルネイ 43、フランス	468,327	1.37
CRCM・デュ・ノール・ユーロップ	リール 59800、プラス・リシェベ ４、フランス	455,015	1.33
CRCM・デュ・サントル	オルレアン 45920、リュ・デュ・フォーブル・マドレーヌ 105、プラス・ド・ユーロップ、フランス	315,440	0.92
CRCM・ダンジュー	アンジェ 49006、プラス・モリエール １、フランス	180,574	0.53
CFCM・オセアン	ラ・ロシュ－シュル－ヨン 85001、リュ・レアンドル・メルレ 34、フランス	177,478	0.52
CRCM・ディル－ド－フランス	パリ 75439、リュ・ド・ラ・ロシュフコー 18、フランス	164,292	0.48
CRCM・ド・ノルマンディ	カーン 14052、リュ・デュ・11 ノベンブレ 17、フランス	127,614	0.37
CRCM・メディテラネ	マルセイユ 13267、アヴェニュ・デュ・プラド 494、フランス	78,925	0.23
2025年12月31日現在の10大株主の小計		34,120,185	99.48
その他の株主		*182,117*	*0.52*
合計		**34,302,302**	**100.00**

支配権に関する情報

当行は上記に記載のとおり支配されている。

不適切な支配の防止策として、CFCMとBFCMとの間で行われる取引の全ては市場環境で行われることに留意されたい。

当行は支配権が濫用されるリスクはないと考えている。

支配権の変動

BFCMの定款には支配権の変動を遅延、延期又は阻止する規定が含まれている。これにより、BFCMの株主になる者が特定の厳格に指定された人物に限定され、また、株式の譲渡には取締役会による事前の承認が要求されている。

BFCMの知る限り、今後その支配権に変化を生じさせる可能性のある契約は存在しない。

2【配当政策】

配当金の支払に関する方針

配当金の支払に関する方針に関して、BFCMは、概ねクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体のみで構成される長期的な株主構成を好む。そのため、株主に対して定期的に妥当な配当金を支払う一方で、規制比率を遵守しつつ、成長及びリスクカバーに必要な利益の大部分を準備金に振り替えることで資本を強化している。

利益及び配当金の変動

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年*
12月31日時点の株式数	33,770,590	34,225,594	34,302,302	34,302,302	34,302,302
純損益（ユーロ／株）	20.14	26.69	32.47	43.47	22.74
合計配当（ユーロ／株）	6.72	5.34	4.87	4.97	9.07

*任意準備金の引出による配当。

配当金が請求されない場合、フランス公法人所有権一般法典L.1126-1条第３項に従うものとする。

公法人所有権一般法典L．1126-1条第３項は、「金銭の預金並びに広く一般的に銀行、金融機関及び普通預金又は当座預金口座に資金を受け入れるその他全ての機関に保有される現金資産は、かかる預金や資産が当該金銭の受益者により30年間取引又は請求されなかった場合、最終的に国に帰属するものとする。」と規定している。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスの状況

1　BFCM－コーポレート・ガバナンス報告書

1.1　はじめに

フランス商法第L.225-37条の規定では、取締役会が、株主総会に、事業報告書とともにコーポレート・ガバナンス報告書を提出しなければならないことが記載されている。

フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条に従って、本報告書では特に以下の事項を報告する。

- 当事業年度中に、いずれかの会社における各執行役員の任期及び職務の一覧表
- 取締役会の構成及び取締役会の業務が整備され編成される状況
- 一方当事者が役員の１名又は会社の議決権の10%超を保有する株主の１名で、他方当事者が第L.233-3条の意味において前記会社に支配される別の会社との間で締結された契約。ただし、現行の取引に関して通常の条件で締結された契約は除く。
- 第L.225-129-1条及びL.225-129-2条に従って、株主総会により付与された増資に関する権限の現在の委任の概要表で、当事業年度中の委任の取扱を記載したもの。
- 最初の報告時点又は何らかの変更があった場合で、第L.225-51-1条に規定される経営陣の２つの選択肢から選択した方法
- 年齢、性別又は資格及び専門的経験等の基準に関して取締役に適用される多様性方針の説明並びに当該方針の目的、実施手順及び前事業年度中の業績の説明。この説明は、経営陣の職務の実施を定期的に支援する目的で経営陣が設置した委員会（存在する場合。）の構成員の男女比の均衡を会社がどのように図っているかの情報及び最高水準の責任を担う職務の10%の男女比の結果に関する情報により補足される。会社が前記の方針を適用しなかった場合、提供しなかった理由を報告書内で説明しなければならない。
- 取締役会が最高経営責任者の権限に対して課す可能性のある制限
- 会社が、専門機関の作成したコーポレート・ガバナンス・コードを自発的に参考にしている場合、適用しなかった規定及びその理由並びに当該コードを閲覧できる場所又はコードを参考にしていない場合には、その理由及び、該当する場合、法律に規定される要件に加えて採用した規則

BFCMは、その株式を規制市場で取引することが認可されていない会社であるため、Afep-Medef規範は適用されない。

BFCMは、金融機関に適用されるコーポレート・ガバナンス規則を遵守している。これに関して、欧州銀行監督機構（EBA）が社内ガバナンスに関する指針（EBA/GL/2021/05）及び経営体の構成員及び要職者の適格性の評価に関する指針（EBA/GL/2021/06）を2021年７月２日に発表していることが注意喚起されている。プルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）は、2021年12月７日付のコンプライアンスに関する通告で、社内ガバナンスに関する指針の遵守及び適格性の評価に関する指針の一部遵守を表明している。

適格性の評価に関する指針の適用方法に関してACPRのコンプライアンスに関する通告の抜粋を以下に記載する。

「この通告には、ACPRが遵守する予定のEBA指針（EBA/GL/2021/06）の項目（第１項～第162項、第164項～第171項、第174項～第176項、第178項～第207項）が記載されているため、ACPRは、前記の各機関が当該項目の規定を遵守することを求める。

実際、ACPRは、第172項及び第173項（内部統制責任者及び最高財務責任者の適格性の監督当局による評価）並びに第163項及び第177項（内部統制責任者及び最高財務責任者の内部評価の結果の監督当局への伝達及び当該評価に関する文書化）については遵守しない予定である。この表明は、既存の手続に対して疑問を呈するものではなく、そのような手続は、内部統制責任者の承認時の評価及び支配の変更が生じた際の評価には今後も引き続き適用される。

さらに、ACPRは、独立構成員の出席及び定義に関する指針を、解釈について以下の２つの条件を付して適用することを目指している。

- *経営体の構成員並びにリスク委員会及び指名委員会の構成員の正式な独立性は、現行のフランス法令では適格性の基準とはならず、適格性の基準は個別適用の検討において有効となる。したがって、フランス法では、指針が実施されても、それだけを理由として「適格性」の原則に基づ*

く個別適用が却下されることはない。（中略）ACPRは、監督機関及びその他専門委員会への独立構成員の参加は法令上の要件ではなく、優良な慣行であると考えている。

- *法律問題として、指針（第89項）に記載される単一又は複数の基準を遵守していないということを理由として、ある構成員が独立構成員ではないと想定されることはない。この基準の不遵守のみをもって、独立していないと考えられることはなく、この特性の分析にはその他の評価基準、特に、フランス国内の機関が同じ独立性の目標の達成を可能にするためにフランスの現行法令の枠組み内で作成した基準を考慮する必要がある。*

またACPRは、適格性評価指針の第88項（b）に従って、ある関連機関が100%所有する関連機関及び投資会社に、指令2019/2034/EUの第32条第４項第a号に規定される基準又は指令2019/2034/EUの第32条第５項及び第６項に従って関連加盟国が定めた他の基準を満たす独立構成員を置くことを要求しない予定である。」

本コーポレート・ガバナンス報告書では、BFCMがこの指針を、ACPRの通告及びそれ自体の解釈に従って、どのように実施しているかを説明する。

また、本報告書は、2019年３月14日付の委任規則2019/980の添付文書Ⅰにしたがって作成された。

1.2　コーポレート組織の業務の整備及び編成

1.2.1　株主総会の開催手続

BFCMの株主総会の開催手続は、定款の第22条等に定められている。

定時株主総会は、取締役会が招集し、少なくとも年１回、全株主が一堂に会し、取締役会が決定した議題について議決権を行使する。

臨時株主総会は、増資を含む定款の変更の決定が必要な場合に招集される。決議は、出席又は代理出席の株主の３分の２以上の賛成で承認されなければならない。

合同株主総会は、前述の２つの総会（定時株主総会及び臨時株主総会）を同じ招集通知で同じ日に開催するものである。

BFCMの直近の株主総会は、2025年４月25日付で１回目の招集通知により開催された。

1.2.2　取締役会の運営

取締役会の運営規則

取締役会の機能は、定款の第14条から第18条に規定されている。

取締役会の権限

取締役会は、当行の業務過程を定め、確実に実行に移している。取締役会は、法律によって株主総会に明示的に付与されている権限に従って、さらには当行の目的の範囲内で、当行の円滑な運営に関するあらゆる問題に取り組み、それらの問題を審議を通じて統制している。

取締役会の構成

当行は３名から18名までの選任された取締役から構成される取締役会により運営されている。取締役の任期は、自然人であれ法人であれ、３年間とし、この任期は更新可能である。

取締役会は、無議決権取締役を任命することができる。無議決権取締役の任期は３年とする。無議決権取締役は、助言者としての立場で取締役会の審議に参加する。また無議決権取締役は、無議決権取締役のうち、出席している無議決権取締役又はその代理人の過半数による決定により、取締役会に再度の審議を求めることができる。

年齢制限

取締役の年齢制限は70歳、無議決権取締役の年齢制限は75歳に設定されている。この年齢に達した取締役は、その誕生日の後に開催される株主総会の終了時に、また無議決権取締役は、その誕生日の後に開催される取締役会の終了時に退任するものとする。

雇用契約の累積的効力

いずれの取締役も、BFCM及びBFCMが支配する子会社と雇用契約を結んでいない。

取締役の能力及び研修

BFCMは、取締役の能力を極めて重要なものと考えている。
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CFCMの協同組合・相互主義活動部門のもとで、選任された代表者及び取締役の研修に特化した体制を相互主義大学（Mutualist University）内に整備し、戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の推進を支えている。

相互主義大学は、以下の事項を行うために銀行の取締役に求められる必須の規制スキル、行動スキル及び相互主義スキルの全てを網羅することを目的としている。

- 法的要件や規制上の要件を満たし、分析スキル及びコミュニケーションスキルを強化すること
- より公正で持続可能な社会に貢献するためにミッションを有する企業（entreprise à mission）に関与すること
- 新たな環境に適応し、成長し、キャリア転換を図る力、及び企業・非営利・社会的な取組に関するプロジェクトを推進する力を養うこと
- スキル、自信、及び仲間や社会の中での適応力を継続的に高めることを通じて、個人として自己実現すること

相互主義大学は、全ての人に、以下に由来する知識に基づいて、自己のスキルを向上させる機会を提供することを目的としている。

- 高等教育で教えられるような形で、誰もが利用できる理論的、学術的及び科学的な分野の知識
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員、管理職、選出された構成員、取締役及び構成員の専門知識

以下の３つの提供内容に基づいている。

- 一人ひとりが、自ら選んだ方法で、対面又はオンライン、グループ又は個別で、30分でスキルを学び伸ばせる主力プログラムである。このサイトでは、数分から１時間程度のマルチメディア・コンテンツのカタログを提供しており、いつでもアクセスできるほか、スキル診断も利用できる。
- クレディ・ミュチュエルの連合体や企業体が利用できるイベントを提供しており、相互主義大学の支援を受けて、少なくとも年に１回、会議、ワークショップ、セミナー、円卓会議を開催することができる。
- 特に認定バッジによって、現在のスキル及び相互主義大学を通じて習得したスキルを認定することを目的としたディプロマ又は認定書を授与する。この制度には、ストラスブール大学との提携により提供される大学の学位（現在、第５期生が在籍中）に加え、４つの専門認定書（現在、第１期生が在籍中）も含まれている。

包括組織については、グループの主要幹部及び専門家が主催する会議プログラムを、ウェブサイト（www.universitemutualiste.fr）でライブ配信及び録画配信している。各トレーニング・コースにはスキル診断が紐づけられており、修了すると認定バッジが授与される。

グループ事業体の要請により、その他の取組が予定されることもある。

経営機関の構成員及び重要機能の責任者に関する適格性方針は、経営機関の構成員の適格性が、能力・経験、独立性、職務に充てることのできる時間、及び誠実性の観点から、どのように確保されているかを示すものである。

管理機関、経営機関及び監督機関に関する利益相反

これまで、BFCMに関して取締役会構成員及び経営陣の任務と私益・その他の任務との間に利益相反の可能性があると言及されたことはない。

取締役及び経営陣には、利益相反に適用される法令上の義務が課される。BFCMの役員、取締役及び無議決権取締役はいずれも、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規範に記載される価値観及び責務並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規範に従う。これらの規定の目的は、利益相反を防止し、必要に応じて利益相反事由を管理することである。

さらに、CFCMの取締役会は、2025年６月26日付の会議において、適格性の方針を採択した。この方針は、とりわけ、対策を講じることにより利益相反を防止することを目的としたものである。たとえば、取締役は、自身が直接又は間接的に関与する可能性のある利益相反（その見込みを含む。）を取締役会に報告しなければならず、利益相反がある場合、対象事項に関する協議及び意思決定への参加を控えなければならない。さらに、BFCMの取締役会内部規則は、取締役会会長の潜在的な利益相反事項に関しては、取締役会副会長が筆頭取締役を務めると規定している。

業務委託契約

2025年12月31日現在、取締役又は経営陣とBFCM又はそのいずれかの子会社とを関連付ける業務委託契約及びBFCM又はそのいずれかの子会社に利益をもたらす業務委託契約は存在しない。

法的制裁及び刑事制裁に関する状況

過去５年間、いずれの取締役も、詐欺による有罪判決を受けておらず、いずれの経営陣も破産しておらず、裁判所による保全命令を受けておらず、管財人の管理下になく、清算手続も行われていない。また、取締役又は執行委員会委員に対するいかなる告訴又は公的制裁も、法的機関又は規制当局（指定された専門家団体を含む。）から是認されていない。さらに、いずれの取締役も、過去５年間、証券発行会社の管理機関、経営機関若しくは監督機関の構成員としての業務実施資格又は証券発行会社の経営若しくは取引での業務実施資格を裁判所により剥奪されていない。

取締役の多様性

－ 男女比の均衡
BFCMはフランス商法第L.225-18-1条の条項の対象となっていないが、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最上位法人であるCFCMが、CFCM及びBFCMの取締役会の規模を縮小することを2023年７月27日付で決定して以来、BFCMの取締役会は、複数名の女性取締役を任命している。2025年12月31日時点で、BFCMの取締役会における女性の比率は47%であった。

－ 地域代表
BFCMの取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業領域内の全地域の全ての連合体から選出されている。

－ 社会代表
BFCMの取締役が社会学的観点、年齢、出自及び性別の点で多様であることにより、取締役会が顧客及び社会の代表となることができている。

－ 戦略計画
2023年11月23日付でBFCMの取締役会により承認され、2023年12月７日及び８日にシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルにより採択された、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2024-2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」は、グループ・ガバナンスの構成においてバランスの取れた代表者参加を達成するというグループの抱負を再確認するものであり、特にグループのガバナンス機関における女性の比率を50%とすることを目標としている。

－ 多様性憲章
2025年６月26日付の会議において、CFCMの取締役会は、経営機関の構成員及び重要機能の責任者に関する適格性の方針を承認した。同方針は、職歴、性別、年齢及び地理的出自における多様性に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの指針を定めている。

取締役の独立性

一部の取締役は、CFCM指名委員会による取締役の状況調査後に、独立相互共済取締役の資格を有する可能性がある。指名委員会は2022年２月４日付の会合で、CFCMの社内規則に定められた独立相互共済取締役の基準を採択し、BFCM及びCICに拡大した。同基準は2023年11月23日付のCFCM取締役会において明記された。

本調査によって、取締役とBFCMとの間に、財務上の関係、親族関係又は個人的関係を問わず、何ら関係がないことを確認しなければならない。具体的には、取締役が、以下に掲げる事項を満たす場合に限り、独立取締役の資格を有するとみなされる。

－ グループの従業員ではなく、また旧従業員でもないこと。
－ 12年超、連合体、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的銀行事業体（CFCM、BFCM、BECM、CIC）又はそれらのコンフェデラシオンの取締役ではないこと。
－ 重要と思われる財務上のつながりがないこと。
－ 当該取締役が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役の職務遂行を規定する定款及びコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが定める条項に規定される金額を超える補償又は報酬を、いかなる形態であっても（費用の弁済を除く。）、クレディ・ミュチュエル・グループ内で受領していないこと。

BFCMは、独立構成員の存在を望ましい慣行とみなし、その人数を特に定めていないEBAの指針に従って、独立構成員の割合を決定している。

この規則に基づき、取締役15名中11名、すなわち73%の取締役が独立相互共済取締役とみなされる。従業員を代表する取締役はこの分析には含まれていない。

1.2.3　2025年の取締役会の活動

取締役会は、当行の要求に応じ随時開催される。

各議題項目については、その内容に応じて、取締役会構成員の理解に資するための資料又はプレゼンテーションが用意される。議事録には、審議、決定及び採決の内容が詳細に記録される。2025年に取締役会は８回開催された。



1.2.4　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制委員会

2017年11月17日に開催されたBFCM取締役会以降、BFCMは、CFCMの指名委員会及び報酬委員会、さらに広義に言えば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制委員会の一員となっており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的な委員会は、その業務の内容をBFCMの取締役会に報告している。

別段の記載がない限り、以下の記載における取締役会及び委員会への言及は、CFCMの取締役会及び委員会を指す。

取締役会の委員会

取締役会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲内に以下の４つの専門委員会を設置した。

－　報酬委員会
－　指名委員会
－　監査会計委員会
－　リスク委員会

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制委員会の構成、機能、規制上の枠組み及び職務を定める規定は、2025年６月26日に更新された取締役会の内部規則に定められている。

各委員会は３～６名の構成員で構成され、いずれもCFCMの取締役会の構成員である。各委員は、各委員会の対象分野に関する知識とスキルを有していることを理由として、取締役会会長の提案に基づき、取締役会によって任命される。各委員の任期は、それぞれの取締役会での任期満了までである。

これらの構成員に加え、各委員会に最大３名のオブザーバーを任命することができ、その対象者は次のとおりである。

－　CFCMの無議決権取締役
－　BFCMの取締役又は無議決権取締役
－　CICの取締役又は無議決権取締役
－　BECMの構成員又は無議決権取締役

報酬委員会の構成員のうち１名は、従業員を代表する取締役でなければならない。

報酬委員会

2025年12月31日現在の報酬委員会の構成

2025年12月31日現在、報酬委員会は議長及び５名の構成員（議長を含む。）及びオブザーバー1名で構成されていた。

構成員	地位	2025年度の出席率
パスカル・ダヴィド （Pascal David）	議長	100%
エレーヌ・デュマ （Hélène Dumas）	構成員	100%
オードリー・アメール(1) （Audrey Hammerer）	構成員	100%
キャロライン・カロテンバッハ （Caroline Kaltenbach）	構成員	100%
ジャンヌ・ラザラス （Jeanne Lazarus）	独立構成員	100%

(1) オードリー・アメールは従業員を代表する取締役として参加している。

フィリップ・ガイエンヌもオブザーバーとして報酬委員会に出席している。

報酬委員会の職務

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、銀行及び保険部門に関し、連結ベースでプルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）の監督をうけており、2015年２月27日開催の取締役会にて、フランス通貨金融法典第L.511-89条に従って、報酬委員会を設置することを決定した。

同委員会の権限の範囲は、以下のとおりである。

－　全金融機関及び金融会社
－　連結されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの親会社としてのCFCMにより連結されているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル事業体（規模、内部組織並びに業務の性質、規模、複雑性及びクロスボーダー性により、取締役会の判断により連結範囲に該当する事業体）
－　業務、規模又は固有の性質により、法規定及び規制上の規定に基づく委員会を設置している事業体を除く。この場合、この個別の委員会は、実施した業務及び伝達した情報に関してCFCMの報酬委員会に報告する。

報酬委員会は、取締役会が行う報酬、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク及びリスク管理に影響を及ぼす従業員の報酬に関する決定を準備する。
報酬委員会は、以下の事項に関する年次レビューを実施する。
－　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針の原則
－　執行役員に付与される報酬、補償金及びあらゆる種類の給付金
－　リスク・テイカーとも呼ばれる従業員の特定のカテゴリー：実質的な管理職、管理機能を行使する者、会社又はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・プロファイルに重要な影響を与える職業活動を行う者並びに全体的な収入から見てリスク・テイカーや上級管理職と同じ報酬の階層に属する従業員に対する報酬方針及びそれらの者に配分される予算の水準。

同委員会は、以下を分析し、管理する。
－　リスク、コンプライアンス、恒久的統制及び定期的統制を担う上級管理職の報酬
－　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全活動において、一定額を超える報酬のリスト及びリスク・テイカーと認定された従業員の報酬
－　報酬の配分、個別配分及び支払の条件、特に報酬方針に定める繰延ルールの遵守。

報酬委員会は、少なくとも年１回定期的に、執行機関及び役員の報酬に関する提案を行う。

報酬委員会は、報酬方針に関する年次監査報告書及び／又は監査アサインメントのフォローアップ報告書をレビューする。

さらに、報酬委員会は、報酬方針の定義及び実施に関して、リスク、コントロール及びコンプライアンス部門が人事部門と協議していることを経営陣に確認する。

また、報酬委員会は、各種手続及びシステム全体の有効性を改善するため、又は新たな状況や規制の変更に適応させるためのあらゆる提案を行う。

報酬委員会は、その作業について取締役会に報告し、取締役会にその提案を提示する。また、適切と思われる意見や勧告を議事録に記載する。

これらの業務を遂行するため、報酬委員会は適切と思われるあらゆる手段により市場慣行に依拠する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内での一貫性を確保するため、2016年２月26日の取締役会において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル事業体の経営陣／最高経営責任者の報酬変更に関する調整プロセスが採択された。

連合体の最高経営責任者については、連合体の会長がこのプロセスに関与し、諮問的な立場で意見を述べる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのパートナーである連合体又は地方銀行の最高経営責任者の報酬については、会長の提案に基づき、当該連合体又は地方銀行の取締役会が報酬を決定する。その提案を決定する前に、連合体又は地方銀行の会長はCFCMの会長及び最高経営責任者と協議する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の経営陣の報酬については、人事部門が主導する調整・協議プロセスに、CFCMの会長及び上層の最高経営責任者が関与する。

報酬委員会は、調整プロセスの最後に意見を提出する。報酬委員会は取締役会に報告する。

指名委員会

2025年12月31日現在の指名委員会の構成

2025年12月31日現在、指名委員会は議長及び５名の構成員（議長を含む。）で構成されていた。

構成員	地位	2025年度の出席率
ティエリー・ルブレ （Thierry Reboulet）	議長	82%
ナタリー・ボイ・ド・ラ・トゥール （Nathalie Boy de la Tour）	独立構成員	100%
ベルナール・ダルビエ （Bernard Dalbiez）	構成員	91%
シモーヌ・ミュラー （Simone Muller）	構成員	83%
ジャック・シモン （Jacques Simon）	構成員	91%

指名委員会の職務

指名委員会は、指名又は更新に関する意見を表明し、取締役会の決定を準備する。

取締役会の責任の下、フランス通貨金融法典の規定に従い、指名委員会は以下の責務を負う。

- 所管機関に候補者を提案するために、取締役、無議決権取締役、職務執行者（最高経営責任者、最高執行責任者、副最高経営責任者、その他の上級役員）の地位を有する執行役員の職務の遂行に適任の候補者を特定し、取締役会に推薦する
- 取締役会構成員が個人として、また集団として利用できる知識、技能、経験のバランスと多様性を評価する
- 取締役会で遂行される職務に必要な使命と資格を特定し、これらの職務に充てられる時間を評価する
- 取締役会における女性と男性のバランスについて達成すべき目標を設定し、かかる目標を達成するための方針を策定する
- 取締役会に割り当てられた任務に関して、取締役会の構造、規模、構成及び有効性の評価を定期的に、少なくとも年に１回は作成し、有益な提言とともに取締役会に提出する
- 取締役会構成員の知識、技能、経験を定期的（少なくとも年１回）に、個人及び集団として評価し、取締役会に報告する
- L.511-13条に記載されている人物、最高執行責任者、及びリスク管理責任者の選任及び任命に関する取締役会の方針を定期的に見直し、それに関して勧告を行う
- 取締役会が、銀行の利益を損なうような状況下で、一個人又は少数のグループによって支配されないようにする

取締役会の評価

フランス通貨金融法典の規定及び欧州銀行監督機構（EBA）の指針に従い、指名委員会が作成した評価アンケートは、毎年取締役会構成員に送付される。

アンケートは２部構成となっており、第１部は組織評価に関するもの、第２部は各人の自己評価に関するものである。また、長所、短所、改善点に関する項目も含まれている。

受け取ったアンケートを基に、委員会は取締役会に提出する要約を作成し、改善点を提案する。

2024年度の取締役会構成員に対する評価アンケートの結果の要約は、2025年７月29日に指名委員会の議長からCFCMの理事会に提出された。全体的に非常に肯定的な評価がなされ、前年と比較して概ね安定しているという結果となった。取締役会では５つの主要な強みが確認された。

- 取締役会構成員の経歴及び経験の多様性
- 取締役会における議論の質と、取締役会構成員が自由に意見を表明できること
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益及びクレディ・ミュチュエルの価値観の促進に対する取締役会構成員のコミットメント
- 情報又は説明の要請に応じる経営陣からのコミュニケーションの透明性
- 経営陣が利用できる情報へのアクセス及び提供される資料の質

指摘された改善領域は、主に、子会社訪問の実施、又は外部専門家の一時的な関与に関連するものである。

監査会計委員会

2025年12月31日現在の監査会計委員会の構成

2025年12月31日現在、監査会計委員会は５名の委員（議長を含む。）と２名のオブザーバーで構成されている。

構成員	地位	2025年度の出席率
ビッヒ・ファン・ンゴ （Bich Van Ngo）	議長	100%
ダニエル・バール （Daniel Baal）	構成員	100%
ジェラール・コルモルシュ (Gérard Cormorèche)	構成員	67%

ジョエル・ラスリー （Joëlle Lasry）	独立構成員	100%
ルク・ワイナン （Luc Wynant）	構成員	100%

2025年12月31日現在、アルベルト・マイヤー及びルネ・シュワルツもオブザーバーとして監査会計委員会に出席している。

監査会計委員会の職務

監査会計委員会は、内部統制及び外部統制に関するあらゆる事項、並びに財務書類及び財務情報の作成に責任を負う。同委員会はまた、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な活動に影響を及ぼす可能性のあるあらゆる種類のリスクに対するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエクスポージャーを定期的に調査する。

監査会計委員会は特に、以下の内部統制と外部統制を職務としている。

- 内部統制及び外部統制
  - 各種の統制・コンプライアンス機能の組織及び運営を記載した文書の存在を確認する
  - 年に１回、内部監査計画を検討し、定期監査のための追加作業を求める
  - 恒久的統制及びコンプライアンスを通じて、内部統制の良好な適用範囲を確保する
  - 様々な統制及びコンプライアンス機能の資源を十分に確保する
  - 定期的統制の主な業務並びに恒久的統制及びコンプライアンス統制の結果の概要を精査する
  - 年次報告書及び半期内部統制報告書の伝達を受ける
  - 内部監査からの提言の実行が効果的であることを確認する
  - 監督当局が実施した管理の結果の通知を受け、監督当局からの勧告の実施を監視する
  - 金融当局又はその他規制当局若しくは司法当局から問い合わせがあった場合、その問い合わせと提供された回答を吟味する
  - 倫理及び職業上の行動のあらゆる側面を網羅する倫理規定及び行動規範が存在することを確認する
  - 統制、コンプライアンス及びリスク監視の各機能が相互に補完し合うことを確認する
  - 従業員、構成員及び第三者に開かれた内部通報プロセスを確保する
  - 内部データ収集及び統制手順が、提供される情報の質を保証することを確認する
  - 毎年の定期的統制の評価プロセスの結果を精査する
- 財務書類、財務情報及びサステナビリティ報告書
  - 会計情報、財務情報及びサステナビリティ情報の作成プロセスが、法的要件、規制当局の勧告及び内部手続に準拠していることを確認する
  - 会計方針の重要な変更を検討する
  - 連結範囲の変更、適切性及び妥当性を精査する
  - 重要な取引の会計処理を精査する
  - 減損テストに使用された見積りを精査する
  - 重要な訴訟及びオフ・バランスシートのコミットメントを定期的に見直す
  - 財務書類（貸借対照表、損益計算書及び注記）並びにサステナビリティ報告書を精査する
  - 財務書類及びサステナビリティ報告書に関連する財務上の主要な通信を精査する
  - 財務上の通信の配信に先立ち、財務部の代表者と面談する
  - 職業上の秘密に関する法律の範囲内で、定期的に社外監査人と協議を行う
  - 財務書類に関連する財務上の通信（特に、会社が予測や傾向について伝達する場合に経営陣が使用する仮定及び見積もり）を精査する
  - 法定監査人、監査人及び独立した第三者機関の選定及び再任について、所轄の取締役会に勧告を提出する
  - 法定監査人に委託された非監査業務に関する業務委託契約を定期的に精査する
  - 法定監査人及び独立した第三者機関の所見を検討する
  - 法定監査人、独立した第三者機関と経営陣との間の重要な意見の相違点を検討する
  - この規制要件を監査会計委員会に委任している公益事業体（EIP）のために法定監査人が作成した、監査会計委員会への追加報告書を精査する

- 法定監査人及び独立した第三者機関からの勧告書並びに勧告に対して講じられた措置を精査する
- 法定監査人及び独立した第三者機関の業務上の兼務禁止に関する法令上の規定の遵守を確認する
- 法定監査人及び独立した第三者機関の独立性を確保する
- その任務の遂行状況、財務書類の監査結果及びサステナビリティ情報の監査結果について取締役会に報告する。

－ リスク

- リスク費用、グループのエクスポージャー、市場及び信用集中限度、リスク測定方法、リスクテイク方針及び危機管理方針を少なくとも年２回見直す
- リスクを特定し、監視するための手続の存在と、外部環境及び／又は活動の変化に対するそれらの手続の適切性を確認する
- リスク・マッピング及び行動計画を精査する
- リスク部が推定した、重大なリスクの潜在的な影響を精査する
- リスク・エクスポージャーを詳細に説明するリスク・ダッシュボードの存在を確認する
- 法的及び規制上の義務の遵守を確保するための手順を確実に整備する
- インシデント及び異常を特定し処理するためのプロセスを確実に整備する
- 保険プログラムを見直す

CFCMの取締役会の委任により、監査会計委員会は、財務情報の作成プロセスを監視し、内部統制及びリスク管理システムの実効性を監視し、監査人による外部監査の実施を監督する。監査会計委員会は、IRO（影響、リスク及び機会）及びサステナビリティ・ステートメントのために選定された指標を検証し、取締役会に意見を述べる。また監査会計委員会は、該当する場合、内部監査又は外部監査のいずれによるものであるかを問わず、精査した監査結果に関連して必要と考えられる健全な改善及び決定を、影響を受ける様々な監督機関に提案する。

リスク委員会

2025年12月31日現在におけるリスク委員会の構成

2025年12月31日現在、リスク委員会は５名の構成員（議長を含む。）と３名のオブザーバーで構成されている。

構成員	地位	2025年度の出席率
マリー・ジャン・ブーグ （Marie-Jean Boog）	議長	100%
ダニエル・バール （Daniel Baal）	構成員	100%
ベルナール・ダルビエ （Bernard Dalbiez）	構成員	88%
ナディア・マイジ (Nadia Maïzi)	独立構成員	88%
ローラン・トレ （Laurent Toree）	構成員	88%

2025年12月31日現在、レネ・キャレル、ニコラ・アベール及びカテリン・ランブリン・メシエンもオブザーバーとしてリスク委員会に出席している。

リスク委員会の職務

リスク委員会は、リスク管理に関する一般的な方針、閾値及び制限に関する取締役会の決定に備え、意見を述べ、助言を行う。

CFCMの取締役会のリスク委員会の任務及び権限は以下のとおりである。

－ 財務リスク

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがさらされているリスク及びエクスポージャー（質、格付、集中度、減損）を網羅的に検証する。リスクの種類と、グループのフランス国内外での銀行事業体及び非銀行事業体が行っている事業の両面から網羅性が監視される
- 特に、ILAAP手続の一環として、短中期流動性比率を分析し、その変化を監視する

- 事業分野及び事業体別に、主な規制比率（支払能力比率及びレバレッジ比率）及び営業比率、特に資本配分に関連する比率の変化、並びに、特にICAAP手続の一環として、監督機関により割り当てられた資本金額の遵守状況を検証する
- 業績の変化を、リスク、業績及び資本配分の変化の観点から精査する
- 全グループ事業体（特に銀行及び保険会社）について、2014年11月３日の命令に規定された全リスク（特に信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、仲介リスク、決済リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク）の監視及び統制の質を評価する
- グループの執行機関を構成する経営陣によるリスク方針及びリスク戦略の適用を監督する任務において、監督機関を支援する。これに関し、リスク指標の限界の遵守及び超過が観察される
- 現在及び将来のリスク戦略及びリスク許容度について監督機関に助言する。この際、リスク監視委員会は監督機関に対し、リスク管理システムの変更（指標及び／又は限度額の追加及び変更）を提案したり、具体的であるか一般的であるかを問わず、特定の問題又はリスクに関する個別の報告又は意見を具申したりすることができる
- リスクテイク方針、全体的なリスク管理戦略、限度額、リスク費用及び関連する統制、引当金方針、リスク測定方法並びに危機管理方針（予防的復旧計画（PRP）を含む。）を見直す
- 主要取引相手方、経済部門又は地理的地域に関する限度額又は警告閾値、並びに金利リスク、流動性リスク及び市場リスクに関する限度額又は警告閾値の制度に関して必要と考えられる措置を経営陣に提案する

- 非財務リスクと統制
  - 外部機関による財務格付又は非財務格付の変更を精査する
  - コンプライアンス制度（マネー・ロンダリング対策・テロへの資金提供対策制度を含む。）に関する統制の結果を精査する
  - 特に情報システム・セキュリティにおいて、注意喚起された重大な警告又はインシデントと、実施された軽減措置をフォローアップとともに精査する
  - リスク・マッピングと関連する統制計画を毎年見直す
  - 緊急時事業継続計画（EBCP又はフランス語でPUPA）を毎年見直す
  - リスク監視委員会の任務の一環として、顧客に提示される、フランス通貨金融法典の第Ⅱ巻及び第Ⅲ巻に記載される商品及びサービスの価格が、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク戦略に適合しているかどうかを精査する。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、取締役会に報告し、状況を改善するための行動計画について意見を述べる。
- ガバナンス
  - リスク監視委員会に提供されるリスク情報の性質、対象範囲、粒度、形式及び頻度が適切であることを確認する
  - 年２回、現地監督当局の要請に応じて、米国リスク委員会の一員として、CICニューヨークの活動のリスクに焦点を当てる
  - リスク管理、恒久的統制及びコンプライアンスの各機能に割り当てられる資源が十分であることを確認する
  - リスク管理機能に割り当てられたクレディ・ミュチュエル・グループ監査による勧告の監視を四半期ごとに見直す
  - クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに影響を及ぼす規制上のプロジェクトの進捗状況を監視する
  - 様々な監督者からのフォローアップ・レターについて検討・協議し、当該レターに対する回答を検討する
  - 買収した子会社をクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理システムに適切に統合する
  - 様々な監督者が実施した統制任務の結果について報告を受け、これらの監督者からの勧告の実行を監視する
  - 報酬委員会の任務を損なうことなく、報酬方針・慣行によって示されるインセンティブが、会社がさらされているリスクの状況、資本の状況、流動性の状況、並びに予想される利益の確率及び時期に適合しているか否かを検討する

リスク管理責任者の主な任務

- リスク管理責任者は、銀行、決済サービス及び投資サービス部門に関する会社の内部統制について、2014年11月３日付の命令に記載される主要リスク、特に信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、仲介リスク、決済リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの変動について報告する。
- リスク管理責任者は、限度額及び警告閾値の変更、規制の動向に関するコメント、並びにACPR及びJST（合同監督チーム）の監督使命についてリスク監視委員会に報告する。同責任者は、フランス国内外の市場におけるグループの動向を精査する。

1.2.5　倫理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動規範は、2018年６月に承認された。

この登録文書は、行動に関するあらゆる規制条項及び法的条項を網羅しており、グループの各事業体及び従業員がその活動を実施する上で遵守すべき原則を繰り返し述べている。また、この文書は、顧客サービスの質、取引を取り扱う上での誠実性と厳密性及び規則の遵守に関するグループ全体の目標の一部となっており、フランスのあらゆるグループ事業体、さらには、現地規則に従って海外のグループ事業体にも適用される。

特に、行動規範には、利益相反の防止、腐敗行為防止及び内部情報を保有する者に適用される規則に関する条項が含まれている。

行動規範は、各グループ会社のイントラネット上で全従業員に回覧され、全従業員が閲覧しなければならない。

行動規範は、選出された全構成員及び全従業員に加えてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全事業体に適用される別の行動規範によって補足される。その目的は、グループの任務、並びに個人の尊重、平等及び開放性、環境保護及び環境の尊重、健全経営の義務、守秘義務、データ保護、自制の義務、教育実施義務、利益相反及びグループの価値基準と規則の遵守義務の観点に基づき、当該任務から得られた行動の規則を導入することである。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの監督機関の構成員には、2025年６月26日開催のCFCM取締役会により承認された適格性方針が特に適用される。

1.2.6　経営陣

経営陣の管理

フランス通貨金融法典第L.511-58条に従って、BFCMは、取締役会会長と最高経営責任者の役割を分離することとしている。少なくとも２名の者が組織の事実上の経営を担い、法律並びに銀行規制及び金融規制により付与される全権限を内部的にも第三者に対しても有する。

経営陣の権限

定款には、執行役員の権限に関する特別な制限は規定されていないが、2019年２月20日付の取締役会の決定により、取締役会の事前承認が必要となる場合が定められている。すなわち、100百万ユーロを超える株式持分の取得又は処分（金融投資を除く。）の計画には取締役会の事前承認が必要となる。

次へ

２　リスク及び自己資本規制－第３の柱

2.1　概要

連結ベースでの報告要件に関する規則（EU）第575/2013号第4.13条に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲に含まれているBFCMは、子会社の連結ベース（sub-consolidated basis）では管理比率の対象となっていない。

そのため、本章に記載される情報はいずれも、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの範囲に関連するものである。

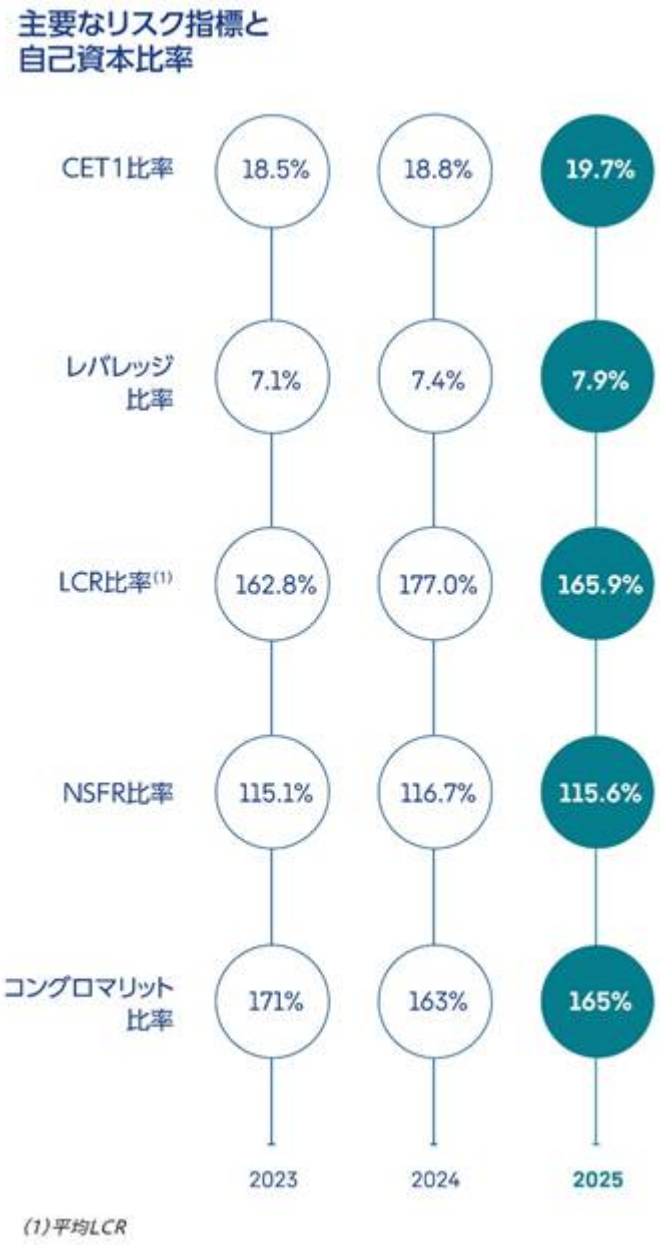
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの第３の柱の報告の目的は、バーゼル協定の第１の柱及び第２の柱で要求される資本及びリスクに関する最低限の規制上の要件に対する補足情報を、資本及びリスクに関する追加データの形式で提供することである。この補足情報は、2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第８部、並びに規則（EU）第575/2013号を改正する規則（EU）第2019/876号（CRR2）及び第2024/1623号（CRR3）に基づく公表要件に関する指針を遵守している。

2025年１月１日に大部分が発効した最新の銀行規制パッケージ（CRR3及びCRD6）は、オペレーショナル・リスク、信用評価調整（CVA）及び信用リスクに関する必要資本の計算に関する新たな規定を導入している。また、銀行の内部モデルを用いて計算された必要資本の下限を定めるアウトプット・フロアも設定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、比較可能で一貫した適切な規制上の情報を第３の柱を通じて利害関係者に提供している。これは、バーゼル委員会が定めた５つの原則－明確、包括的、ユーザーにとって関連性のある情報、長期間にわたり一貫、他の銀行と比較可能－に従って行われている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、金融、経済、衛生など、その原因を問わずあらゆる危機に耐えるために自己資本及び能力を増強することにより、健全性方針を継続している。これは、本「２　リスク及び自己資本規制－第３の柱」に記載される要素により証明されるとおり、リスク測定及びリスク監視体制の絶え間ない強化に表われている。

本項目には特に、信用リスク、資本市場及び資産負債管理情報に関して、IFRS第７号「金融商品：開示」により開示を義務付けられている情報が記載されている。



2.2　主要な数値

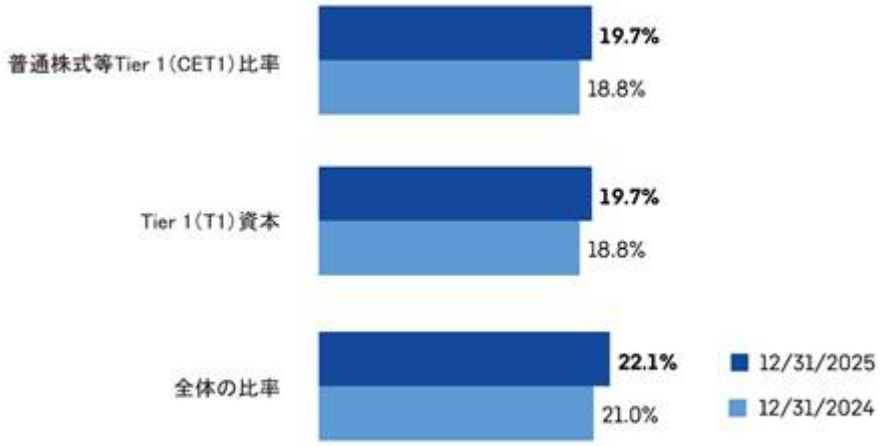
2.2.1　支払能力

支払能力比率

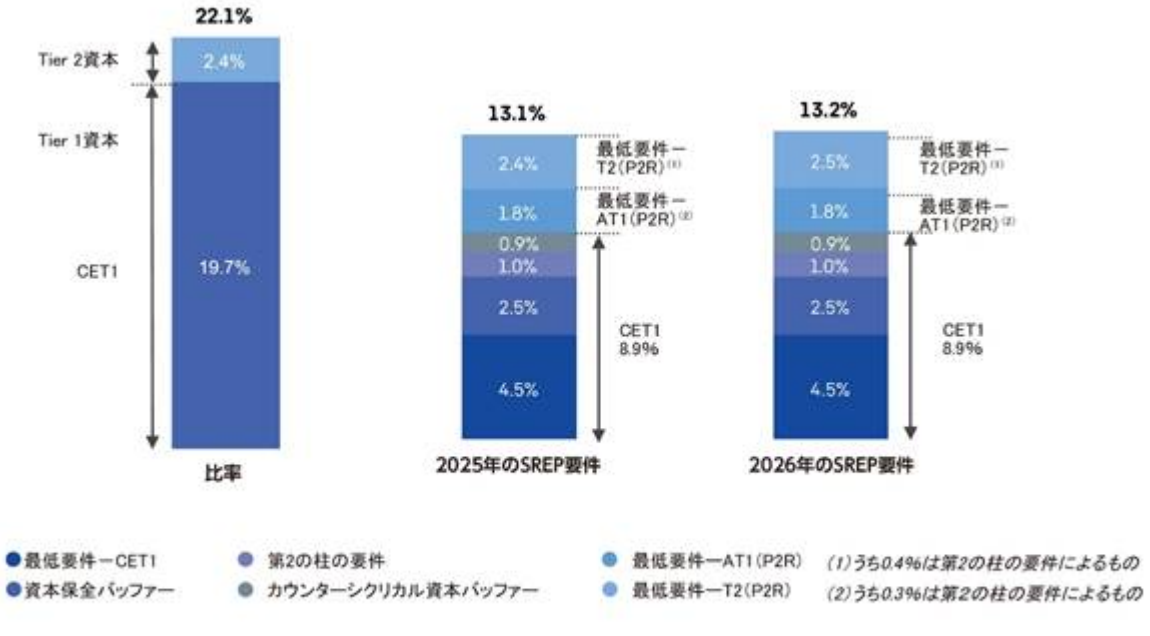
グラフ１：規制資本及び加重リスク（百万ユーロ）



グラフ２：支払能力比率

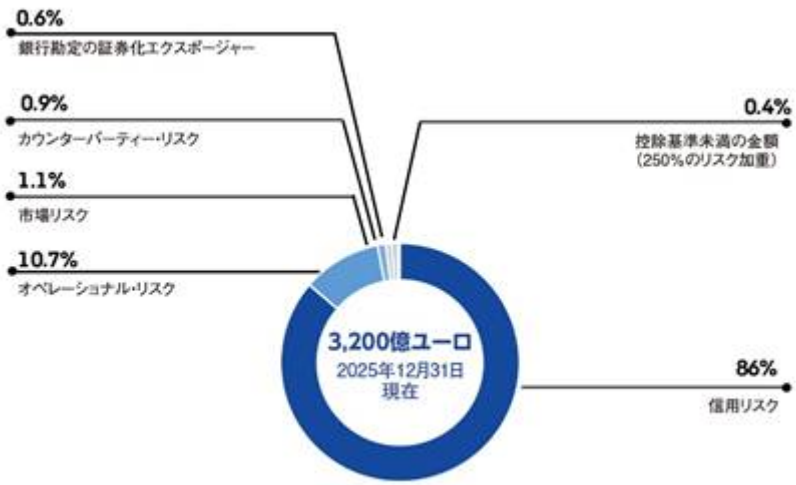


グラフ３：規制要件及び支払能力比率



2025年6月2日のHCSF決定によれば、フランスのカウンターシクリカル資本バッファーは1%である。

グラフ４：リスクの種類別のリスク加重資産（RWA）（パーセンテージ）



信用リスク

グラフ５：カテゴリー別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（パーセンテージ）

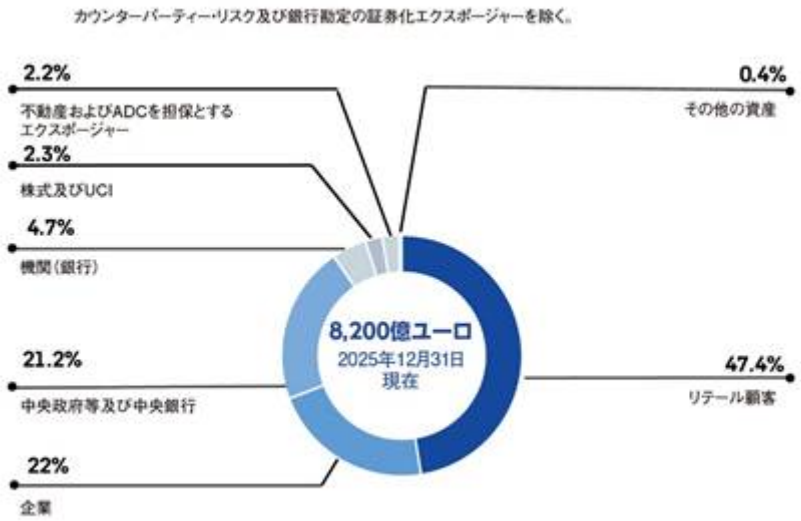


表１：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）

（単位：百万ユーロ）	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
ヨーロッパ圏	**755,146**	**746,682**
フランス	649,346	647,253
ドイツ	50,900	48,393
その他の国	54,900	51,036
その他の地域	**65,241**	**60,882**
アメリカ合衆国	17,834	14,924
その他の国*	47,408	45,958
EAD合計	**820,387**	**807,564**

カウンターパーティー・リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。
ヨーロッパ圏は欧州連合の加盟国を指す。

＊ウクライナ及びロシアに焦点を当てたもの

2025年12月31日現在 *（百万ユーロ）*	ウクライナ			ロシア		
	代替前EAD	預かり保証金(1)	EAD	代替前EAD	預かり保証金(1)	EAD
リテール顧客	1	0	1	6	0	6
企業	0	0	0	3	0	3
中央政府等及び中央銀行	34	18	16	0	0	0
機関（銀行）	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0
エクスポージャー合計	**35**	**18**	**17**	**9**	**0**	**8**

(1) BPIフランスのカウンター・ギャランティー
この二カ国のエクスポージャーはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体のエクスポージャーに重大な影響はない。

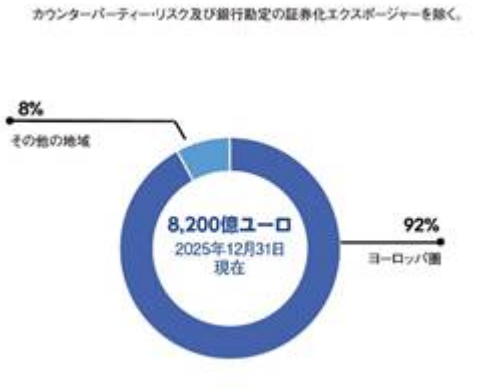
2024年12月31日現在 *（百万ユーロ）*	ウクライナ			ロシア		
	代替前EAD	預かり保証金(1)	EAD	代替前EAD	預かり保証金(1)	EAD
リテール顧客	1	0	1	10	0	10
企業	0	0	0	0	0	0
中央政府等及び中央銀行	28	27	1	0	0	0
機関（銀行）	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0

その他の資産	0	0	0	0	0	0
エクスポージャー合計	**29**	**27**	**2**	**10**	**0**	**10**

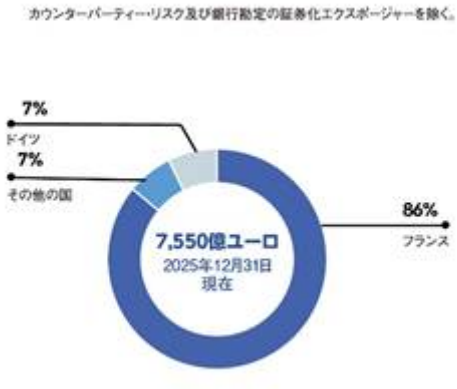
(1) BPIフランスのカウンター・ギャランティー

この二カ国のエクスポージャーはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体のエクスポージャーの約0.01%を占めている。

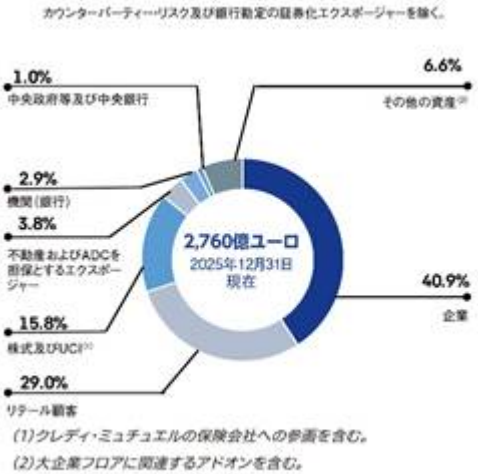
グラフ６：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）（パーセンテージ）



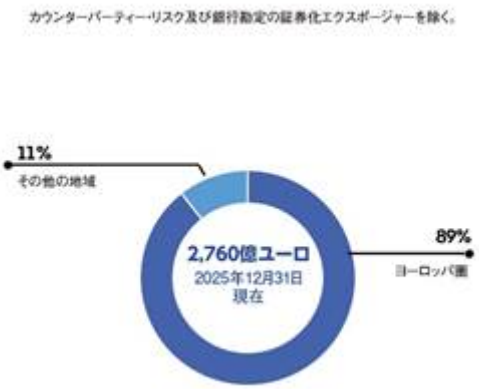
グラフ７：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）－ヨーロッパ（パーセンテージ）



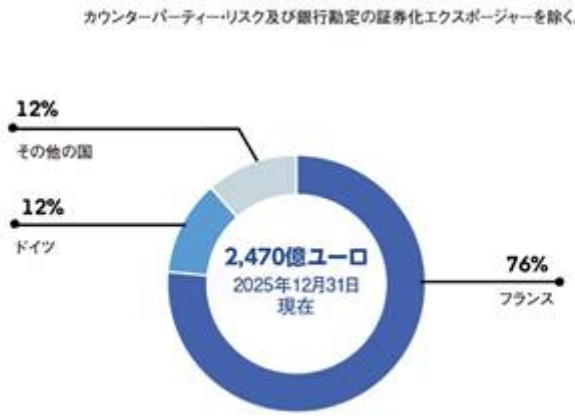
グラフ８：カテゴリー別のリスク加重資産（RWA）（パーセンテージ）



グラフ９：地域別のリスク加重資産（RWA）（パーセンテージ）

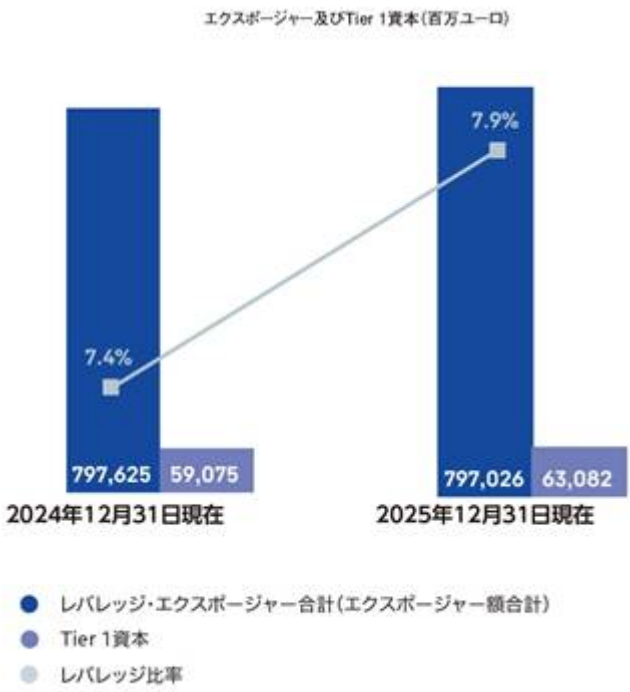


グラフ10：地域別のリスク加重資産（RWA）－ヨーロッパ（パーセンテージ）



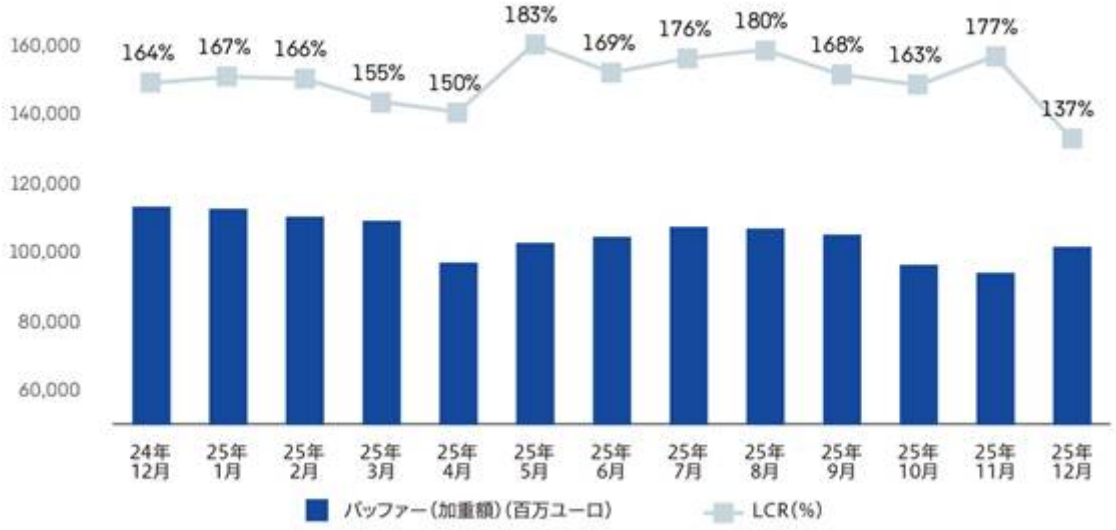
レバレッジ比率

グラフ11：レバレッジ比率

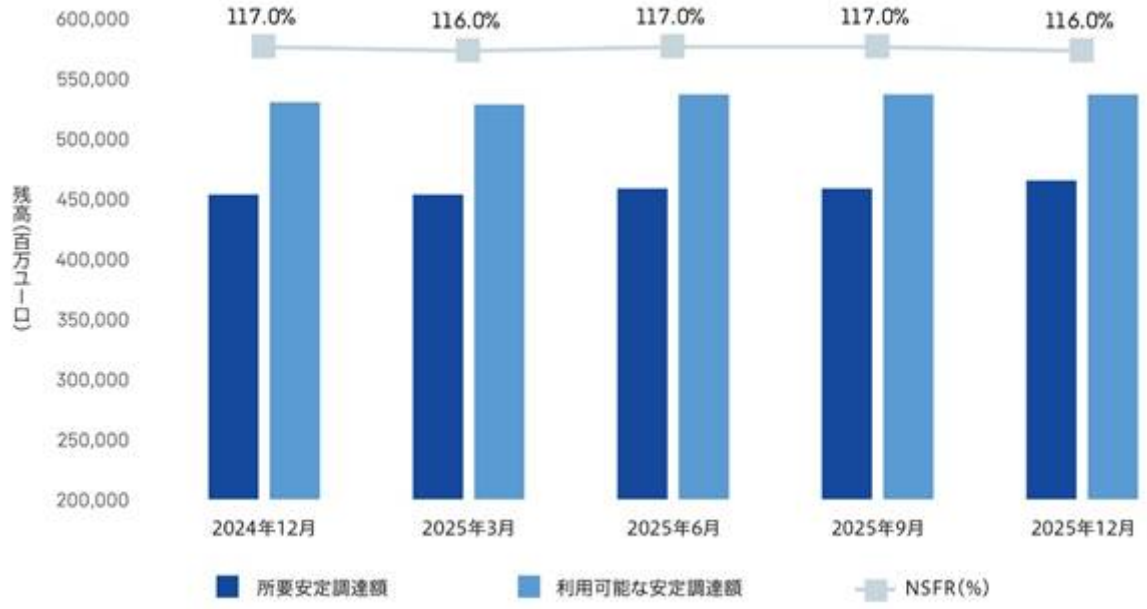


2.2.2　流動性

グラフ12：2025年度のLCR及び流動性バッファーの変動



グラフ13：2025年度中のNSFRの推移



2.2.3 主要な指標（EU KM1）

表２：主要な指標（EU KM1）

（百万ユーロ又はパーセンテージ）		2025年 12月31日	2025年 9月30日	2025年 6月30日	2025年 3月31日	2024年 12月31日
利用可能資本						
1-	普通株式等Tier 1（CET1）資本	63,028	60,714	60,750	58,891	59,022
2-	Tier 1資本	63,082	60,767	60,803	58,943	59,075
3-	資本合計	70,825	67,801	67,939	66,753	65,884
リスク加重資産						
4-	リスク加重資産合計	320,012	312,723	312,606	305,828	314,360
4a-	フロア適用前のリスク・エクスポージャー合計	320,012	312,723	312,606	305,828	
自己資本比率（リスク加重エクスポージャー額に対する割合）						
5-	普通株式等Tier 1資本比率	19.7%	19.4%	19.4%	19.3%	18.8%
5b-	下限のないTREAを考慮した普通株式等Tier 1比率（%）	19.7%	19.4%	19.4%	19.3%	
6-	Tier 1資本比率	19.7%	19.4%	19.5%	19.3%	18.8%
6b-	下限のないTREAを考慮したTier 1比率（%）	19.7%	19.4%	19.5%	19.3%	
7-	資本比率合計	22.1%	21.7%	21.7%	21.8%	21.0%
7b-	下限のないTREAを考慮した資本比率合計（%）	22.1%	21.7%	21.7%	21.8%	
追加のSREP資本要件（リスク加重資産の割合で示す第2の柱の要件）						
EU 7d-	第2の柱の資本要件	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
EU 7e-	*うちCET1資本で構成されるもの*	*1.0%*	*1.0%*	*1.0%*	*1.0%*	*1.0%*
EU 7f-	*うちTier 1資本で構成されるもの*	*1.4%*	*1.3%*	*1.3%*	*1.3%*	*1.3%*
EU 7g-	SREP資本要件合計	9.9%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
統合バッファー及び全体的な資本要件（リスク加重資産に対する割合）						
8-	資本保全バッファー	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
EU 8a-	加盟国の水準で観察されるマクロプルデンシャル又はシステミック・リスクによる保全バッファー（%）	-	-	-	-	-
9-	カウンターシクリカル資本バッファー（%）	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
EU 9a-	システミック・リスク・バッファー（%）	-	-	-	-	-

10-	グローバルなシステム上重要な機関のバッファー（%）	-	-	-	-	-
EU 10a-	その他のシステム上重要な機関のバッファー（%）	-	-	-	-	-
11-	統合バッファー要件	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
EU 11a-	所要資本合計	13.2%	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%
12-	SREP資本要件合計を満たした後に利用可能なCET1資本(1)	12.3%	11.9%	12.0%	12.0%	11.2%
レバレッジ比率						
13-	エクスポージャー測定合計	797,026	800,307	786,524	786,614	797,625
14-	レバレッジ比率（%）	7.9%	7.6%	7.7%	7.5%	7.4%
過剰レバレッジのリスクに対処するためのその他の資本要件（レバレッジ比率目的のエクスポージャーの測定に占める割合）						
EU 14a-	過剰レバレッジのリスクに対処するためのその他の資本要件	-	-	-	-	-
EU 14b-	*うちCET1資本で構成されるもの（%ポイント）*	-	-	-	-	-
EU 14c-	SREPレバレッジ比率要件	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
レバレッジ比率バッファー要件及び統合レバレッジ比率の要件（エクスポージャー測定合計に対する割合）						
EU 14d-	レバレッジ比率バッファー要件	-	-	-	-	-
EU 14e-	レバレッジ比率要件合計	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
流動性カバレッジ比率（LCR）(2)						
15	流動資産（HQLA）合計（加重評価額平均）	103,966	107,997	110,956	115,591	119,830
EU 16a-	キャッシュ・アウトフロー	86,284	86,850	88,022	89,780	90,554
EU 16b-	キャッシュ・インフロー	23,276	23,194	22,802	22,987	22,649
16-	キャッシュ・アウトフロー合計（純額）	63,009	63,655	65,220	66,793	67,905
17-	流動性カバレッジ比率（LCR）	165.9%	170.2%	170.6%	173.6%	177.0%
安定調達比率（NSFR）						
18-	利用可能安定調達額	537,441	536,702	537,218	528,016	529,953
19-	所要安定調達額	465,097	458,288	457,767	453,253	454,163
20-	安定調達（NSFR）比率	115.6%	117.1%	117.4%	116.5%	116.7%

(1) EBAは、この項目については、SREP要件を満たした後のCET1資本、Tier 1資本又は自己資本合計のうち、利用可能な最低資本額を計上するよう推奨している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいては、最低額は自己資本合計で賄われている。

(2) 平均値の算出に用いられた日数：12

2.3 リスク管理（EU OVA及びEU OVB）

2.3.1 リスク・プロファイル

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互共済銀行であり、上場されておらず、その構成員により100%所有されている。2025年12月31日現在、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）(1)のリストには掲載されていない。クレディ・ミュチュエル・グループだけが、フランス通貨金融法典第L.511-41-1 A条に従って、ACPR(2)によってその他のシステム上重要な機関（O-SII）のリストに掲載されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略は、統制され持続可能で収益性の高い成長を促進する長期的な価値に基づいている。信用リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがそのビジネスモデルにより直面する主要なリスクである。

総エクスポージャー（オン・バランスシート、オフ・バランスシート、デリバティブ及び買戻契約を含む。そのほぼ全てが信用リスクの対象となっている。）は、2025年12月31日現在で約9,330億ユーロ（2024年12月31日現在は9,400億ユーロ）であり、バーゼルIII枠組みの第１の柱に基づくグループの必要資本の88%を占めた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にフランス及び欧州内の近隣諸国（ドイツ、ベルギー、ルクセンブルク及びスイス）で営業を行っている。

グループのリスク管理に対する手法は、そのリスク・プロファイル、戦略及び適切なリスク管理システムを中心にして設計されている。

(1)*G-SIIsの結果作成され、G-SIFIsの特定専用となる指標は、グループの企業サイト内の文書「Indicateurs de systémicité」（システム上の重要性指標）で公開されている。*
(2)*G-SIIのリストは、ACPRのサイトで公開されている。*

2.3.2 リスク選好

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワークは、リスクに関する基本的な原則を表明した総合的な枠組みを採用するというグループの要望に由来し、この原則は、相互銀行の特徴及びリテール・バンキング及び保険の選択から生じたものである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク許容方針の目的の概要は以下のとおりである。

- **グループの目標達成に沿ったリスクの把握及び全管理に関して、許容可能なレベルの信頼と安心を経営陣及び取締役会に提供する。**
- **包括的な視点を与え、調和のとれた最良慣行が実施できるよう、グループ内のあらゆるレベルで当該方針を実行する。**
- **グループ及びそのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある事由を特定する。**

リスク選好フレームワークによって、グループの様々な事業をクレディ・ミュチュエルの価値観に従って展開できる一貫した枠組みが提供されている。この方針はリスク管理に関する強固かつ積極的な文化を促進することを意図しており、中長期的視野に基づき、グループの意思決定プロセスに組み込まれている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワークの原則の適用は、グループのリスク部、第２の防衛線については恒久的統制・コンプライアンス部、第３の防衛線については総合調査部門により監視・監督される。

リスク選好フレームワーク方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの構成員及び顧客に利益をもたらすことを目的とした戦略的な目標、財務目標及びマーケティング目標を設定する際に、考慮に入れられている。

リスク選好フレームワークは、経営陣及び取締役会が設定した戦略指針に従っている。特に、これらの指針によって、以下が可能となる。

- **リスクが十分に把握され統制され管理されていると確信の持てる事業活動を実施する。**
- **健全なリスク管理を害することのない所定の期間内で一定水準の収益性の到達を目指す。**
- **利益、資本配分及び発生した資金需要に関して、事業体のリスク・プロファイルを提示する。**
- **リスクを事前に特定し、常に会社の健全性プロファイルに従って積極的にリスクを管理する。**

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、３つの主要な柱に基づいてリスク方針を定めている。

- **ICAAP（自己資本充実度評価プロセス）：リスク分析プロセスの結論段階で、資本水準はリスク・エクスポージャーをカバーするのに十分である。コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の手法を使用して作成されたICAAP報告書、予想される３年間の経済資本及び自己資本比率が毎年更新され、グループ・リスク委員会（CRG）及びリスク委員会（RC）に提示される。**
- **ILAAP（流動性充実度評価プロセス）：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスク許容方針は、リファイナンスを確実に維持することを目的として、非常に慎重に作成されている。本方針は、統制委員会、監視委員会及び技術委員会が監視している。事業体及び事業分野のニーズを満たしつつ流動性リスクを特定、測定、管理及び統制するために、資産負債管理（ALM）及びグループ財務部門において、管理指標を、制限及び警告閾値と共に設定した。運用システムの堅調性は、規制上のストレス・シナリオ及び内部ストレス・シナリオを用いて、定期的に点検することが可能である。**
- **包括的制限プロセスの実施を伴うリスク選好フレームワーク：制限システムのうちいくつかのシステムは、大半の活動と全リスクを対象としている。すなわち、ソルベンシー・リスク、コングロマリット・リスク、収益性に関するリスク、金利リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、ITリスク、コンプライアンス違反リスク、気候及び環境のリスクに関する制限を対象としている。**

2.3.3 リスク・ガバナンス

2.3.3.1 リスク監視制度

2.3.3.1.1 リスク管理機能

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部は、非金融活動（メディア、ホームオートメーション等）を除き、自己のあらゆる事業体、ネットワーク、事業分野並びにフランス及び海外の子会社及び支店の活動を対象としている。本部門は、関連する全構造について、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中央レベルで、2014年11月３日付の銀行の内部統制に関する命令（2021年２月25日付の改正を含む。）に定義されるリスク管理機能を担当している。

本部門は、リスク責任者の役割を定義する手続に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体で指名されたリスク責任者と綿密に協力している。本部門はまた、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）のリスク部と恒常的に連絡を取っている。この関連性は、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部の活動が、CNCMレベルで定義及び検証されたリスク管理機能の運用枠組みと完全に整合していることを表している。

リスク部は、事業部門の責任者からは独立しており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの水準でのリスクの検出・測定、監視及び管理を担当し、執行統制機関及び監督機関、特に経営陣及び取締役会に警告及び報告を行う。本部門は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制及びリスク管理制度の不可欠な部門であり、リスク・恒久的統制・コンプライアンス部（DRCC）の一部となる恒久的統制部及びコンプライアンス部のチームの業務に依拠している。

リスク部の具体的な任務及び目的は以下のとおりである。

検出

- 個人レベル及び世界規模で負う主要なリスク及び浮上するリスクの検出を目的として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその様々な構成事業体の活動、業務、業績、エクスポージャーの水準及び品質を評価する。
- フランス及び海外でのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのあらゆる業務に関するリスク・データを収集し処理する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクを測定し分析するための精度水準のデータ収集ツールを確保する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク（リスク部外又はグループ外の利害関係者からのリスクを含む。）を検出するために必要となる情報収集・受領経路を整備する。
- 懸念される活動、カウンターパーティー、部門又は地理的地域の構造的状況又は経済状況に関して浮上するリスクを特定し分析する。
- 高品質のデータの作成と伝達を保証し、データ品質ガバナンス・フレームワークを規定し導入することにより、リスク・データのガバナンス、蓄積及び報告に関する規則BCBS 239の原則を確実に実行する。

測定

- 規制内に存在するグループの活動及び様々なリスクに基づき、また当該リスクの発生可能性及び重大度を測定し評価するシステムにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全リスクのマップを作成する。
- CNCMのリスク部と協力して、グループの各リスクの重大性を、しかるべき範囲を対象として、評価するリスク・マップを作成する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好に則って、リスクを測定し各カテゴリーの特定されたリスク（例えば信用リスク、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、ソルベンシー・リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス違反リスク、ITリスク、保険リスク、ESGリスク等）に関連するリスク指標を追跡するためのシステムを構築する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はその事業体のうちの１つにリスク選好の違反が発生した場合、検出及び警告システム（警告閾値）を確立し、関連する上申手続を定める。

監視及び統制

- グループのリスク選好、定義されたリスク制限及び必要資本又は必要な流動性の確保を考慮し、リスク負担又は潜在的なリスク・エクスポージャーを伴うクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動を恒久的に追跡する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好を監視し、現行の上申手続に従って制限の超過を確実に管理する（超過を減らすことを目的に決定された是正措置の効果を監視することを含む。）。
- 特定されたリスクを業務部門が効果的に監視し測定し統制するようにし、リスク緩和措置を適切に実施するよう徹底する。
- リスク管理に関する現行規則に従ってクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業を実施する。該当する場合、規則を遵守するために必要な変更及び監視を提言する。

報告及び警告

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその様々な構成事業体がさらされるリスクの分析に焦点を当てたリスク・ダッシュボードを、３ヶ月に１度以上の頻度で作成する。
- 執行統制機関内のリスク委員会（グループ・リスク委員会）及び監督機関内のリスク委員会（リスク委員会）を運営し調整する。
- 執行統制機関及び監督機関、とりわけ経営陣、グループ・リスク委員会、リスク委員会及び取締役会のために主要なリスク又は浮上するリスクの関連資料、注記及び分析資料を作成する。
- 執行統制機関及び監督機関、とりわけ経営陣、グループ・リスク委員会、リスク委員会及び取締役会に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのスコープ全体に通知する必要のあるあらゆる重大なリスクを通知する。
- リスク監視任務において何らかの機能不全、特に警告閾値若しくはリスク選好限度が超過された場合又は重大なリスク若しくは異例の災害が確認された場合、執行統制機関及び監督機関、とりわけ経営陣、グループ・リスク委員会、リスク委員会及び取締役会に警告する。
- グループのリスク選好及び戦略に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクのさらなる管理又は削減のために検討すべき対策について、執行統制機関及び監督機関、とりわけ経営陣、リスク委員会及び取締役会に助言する。
- 重大なリスクが生じる可能性のある意思決定、特に新たな活動又は戦略変更の計画中の意思決定を指導するために必要な頻度で対策を講じる又は過度なリスク負担が発生する決定若しくはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが定めたリスク選好に従わない決定に対して疑問を提示する。
- CNCMの取締役会及び最終的には監督当局に、極めて重大と考えられるリスクを適宜報告する。

ガバナンス

- 取締役会の精査と承認を条件として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・ガバナンス・フレームワーク及び管理方針、特にグループの指標及びリスク制限の土台となるリスク選好を作成し、少なくとも年に一度更新し及び実施する。
- CNCMのリスク部と協力して、ECBが実施する監督上の検証及び評価プロセス（Supervisory Review and Evaluation Process）（SREP）（リスク選好フレームワーク、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）及び流動性充実度評価プロセス（ILAAP）を含む。）に関する年次措置を主導する。
- リスクに関する様々な規制上の報告書、特に年次内部統制報告書（RACI）のリスク項目、グループのユニバーサル登録文書（URD）のリスク要因及び第３の柱の報告を草案する。
- CNCMのリスク部と協力して、オペレーショナル・リスク管理制度を管理し、関連する事業活動の危機管理制度及び適切な緊急対応・事業継続計画（EBCP）を実施する。
- CNCMのリスク部と協力して、クレディ・ミュチュエル・グループの予防・再建計画（PRP）及び単一破綻処理委員会（SRB）に対応するグループの破綻処理業務を主導する。
- 人事部（HR）及び関連する統制機関とともに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル報酬方針が適用される規則、特に「リスク負担者」と呼ばれる従業員への報酬の管理に関する規則を確実に遵守する。
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの様々な事業体及び構造内のリスクの測定、監視及び管理を担当するリスク対応担当者のネットワークを調整する。

- リスク対応担当者のネットワークとともに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体のリスク文化を、特にリスクに関する意識向上及び研修を通じて広め、この分野のベストプラクティスの草案を作成し、共有する。
- リスク部が、定款に記載される任務を全て実施するために十分な資源、手段及び人員を得ているようにする。必要な場合、執行統制機関及び監督機関に警告する。

さらに経営陣は、リスク部に以下の業務も課している。

- フランス及び海外の監督当局（ECB、ACPR、AMF、BDF等）とのあらゆる関係への対応、並びに監査、監督上の面接、アンケート調査及び具体的な要請の監視並びに発行された勧告の実施及び実現を調整すること。
- バンキング及び保険に関する規制上の環境に関連するあらゆる問題並びに格付、戦略の変更及び業績に関するグループの位置付けに関するベンチマークを経済的観点から慎重に監視するようにすること。
- OECD諸国の銀行、カバード・ボンド、保険会社及び地方自治体の分析及び内部格付の実施。
- 環境と連帯のための相互共済組合と協力し、環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクの監視、特にリスク選好フレームワークにおける指標の監視、及びセクター別方針の対象の残高の監視を確保する。

ITリスク

ITリスク・ガバナンスは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全体的なリスク管理制度に統合された正式な枠組みの一部である。これは、３つの防衛線の間の明確な責任分担に基づいている。この制度は、方針の策定、投資優先順位の決定、リスク・エクスポージャーの監視及び是正計画の監督を任務とする戦略委員会及び業務委員会を含む専門の委員会構造により運営されている。

こうした状況において、ユーロ・インフォメーションは、グループの全ての連合体及び子会社に対するICT（情報通信技術）の共同サービスプロバイダーとして重要な役割を果たしている。ユーロ・インフォメーションは、グループの事業体が利用するインフラ、アプリケーション・プラットフォーム及びデジタルサービスの大部分について、設計、ホスティング、運用及びセキュリティ確保を行っている。この体制により、技術リソース、専門知識及びセキュリティ対策の共有に加えて、保護、耐障害性及び規制遵守に関する基準の標準化も可能となっている。

2.3.3.1.2　制度の管理

リスク委員会

リスク委員会は、銀行セクター企業、決済サービス及び投資サービスの内部統制に関する2014年11月３日付の命令（2021年２月25日付の命令により改正）に定める原則、並びにACPR及びECBのガイドラインに従って、CFCMの取締役会が設置した専門的な委員会である。

同委員会は、監督機関がその職務を遂行するにあたってこれを支援し、この役割において、責任の範囲内で、全体的なリスク管理制度の監督及びリスク管理戦略の実施に寄与し、グループの目標及びリスク選好度との整合性を確保する。

同委員会は、フランス国内外を問わず、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の全ての信用機関、金融会社、投資会社及び保険会社を対象としている。

リスク委員会は、CFCMの取締役５名及びオブザーバー３名で構成されている。

リスク委員会は、前事業年度に会議を８回開催した（2025年１月29日、３月19日、４月17日、６月20日、７月16日、10月３日、11月７日及び12月11日）。これらの会議の議事録及び概要書は、様々な連合体の監督機関向けに作成され及び提出される。

グループ・リスク委員会（GRC）

グループ・リスク委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの一般方針、リスク選好フレームワーク、並びにリスク管理の閾値及び制限に関して経営機関を支援するための意見及び勧告を発表している。

同委員会は、グループ・リスク部門が作成・提示したファイル及びダッシュボードに基づいて、リスク委員会への提出に先立って、グループが直面しているリスクを調査している。また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが採用した戦略に沿って、自己資本充実度（ICAAP）及び流動性（ILAAP）の検証に用いられた実務及び結果も審査している。

グループ・リスク委員会の権限の範囲は、フランス国内外のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全ての信用機関、金融会社及び保険会社を対象としている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者が委員長を務めるこの委員会は、執行メンバー（実質的な管理者）及びグループの主要リスク機能の責任者と共に四半期ごとに開催される。グループ・リスク委員会は、前事業年度に会議を４回開催した（2025年３月14日、６月19日、９月５日及び12月８日）。

2.3.3.2　リスクの管理及び監視

2.3.3.2.1　リスク管理

信用リスクの管理は、ローン貸出に注目した枠組みとリスクの測定及びエクスポージャーの監視に注目した枠組みの２つの枠組みにより構成されている。

一連のコミットメント・ガイドラインには、適用される法規定、組織の規定及び規制上の規定に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの融資部門の内部手続が概説される。当該ガイドラインには、特に、信用供与制度が説明される。また当該ガイドラインには資本市場及び直接関連する子会社に関する別紙が含まれる。

信用リスクの測定及び監視に関する一連のガイドラインには、あらゆる内部管理規則及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適用される規制上の規定、会計上の規定、法令及び組織の要件の枠組み内の信用リスクの適切な管理に関する慣行が概説される。当該ガイドラインには、特に、信用リスクの測定と監視、リスクのある項目の管理、報告及び情報伝達に関する手続きが記載されている。

グループの銀行のための流動性リスクと金利リスクの管理は、BFCMレベルで集中化されている。関連する事業体には必要に応じてヘッジが割り当てられる。個別にヘッジを決定することは承認されないこととなった。

市場リスクの見積総額は規制の枠組みに基づき算出される。資本市場は、組織及び管理の観点から独立し正式に記録される手続に従って監視される。

オペレーショナル・リスクは、専属の部門が調整するグループの手続に従って管理・統制される。特に、情報システムのセキュリティ及び事業継続計画の実施は、この分野で実施される業務の不可欠な部分となっている。

子会社、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野のリスク管理は各事業体内の現地リスク責任者のネットワークに（国際的にも）依拠している。リスク責任者の役割は、自身の事業体に対する適切なリスク管理を確実に実行し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスクカルチャーを各事業部門にまで周知することである。リスク責任者は、事業体の重大性基準に合致するリスク又はリスク責任者が、業務の範囲内の活動に関して重大であると判断したリスクが発生した場合、経営陣及びリスク部に可能な限り早急に報告する。

ITリスク管理及び情報システム・セキュリティは、以下の３つのマクロ・プロセス(1)を中心に編成されている。（ｉ）システムを効果的に管理することを目的とした一連の戦略的かつ経営上の意思決定を中心に情報システムを編成すること。これには、責任の割当て、複雑さの低減及び法的規制の遵守も含まれる。（ii）運用段階であるかシステム更新時であるかを問わず、情報システムを運用すること（プロジェクト及びメンテナンスを含む。）。情報システムの正常な機能は、ユーザーへのサービスの品質、信頼性及び可用性を確保する上で極めて重要である。この関係では、データ品質に特に注意が払われる。（iii）主にデータ及び運用の可用性、完全性、機密性及び追跡可能性に関する脅威を予防し、これに対応することを目的として情報システムを保護すること。

ITリスク管理は、重要な資産の特定とマッピング、脅威や脆弱性の定期的な評価、及び適切なセキュリティ・コントロールの適用を含むリスクベースのアプローチに基づいている。これには、セキュリティ・ポリシー、アクセス及びアイデンティティ管理手続、ログ記録及びインシデント検知メカニズム、並びに定期的な監査及び侵入テストも組み込まれている。

オペレーショナル・レジリエンスに関しては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、重要なシステム及び必須機能を対象とする体系的な事業継続及び災害復旧プロセスに依拠している。これらの措置には、事業継続計画（BCP）及びIT復旧計画（IRP）、冗長化アーキテクチャ及び最先端のバックアップ体制、定期的なフェイルオーバー及び復旧テスト、サイバー危機管理演習、並びに高度なサイバーレジリエンス・テストが含まれる。

このシステムは、ACPR及びECBの健全性要件に加え、特にICTリスク・ガバナンス、重大インシデント管理、重要なサービスプロバイダーの監視、及びオペレーショナル・レジリエンス・テストに関する、DORAをはじめとする規制上の要件に沿ったものである。

---

(1) *ACPR ITリスク・ディスカッション・ペーパー - https://acpr.banque-france.fr/system/files/import/acpr/medias/documents/819017_acpr_risque-informatique_fr_web.pdf*

2.3.3.2.2 リスク監視

リスク監視は、コミットメントの包括的な概要の提示と、リスクの継続的な監視、特に異常の事前発見システムによる監視並びに限度の遵守及び内部格付の変更の監視を目的として設計されたツールを自由に使用することのできる専門の独立したチームが実施する。

信用リスク、市場リスク、資産負債管理リスク（ALM）及びオペレーショナル・リスクの傾向の評価に関する情報は、経営機関とその他関連する担当者に定期的に提供される。リスク部は、発生したリスク及び取得した利益を参考に各業務により消費された規制資本の一般的な管理に責任を負っている。

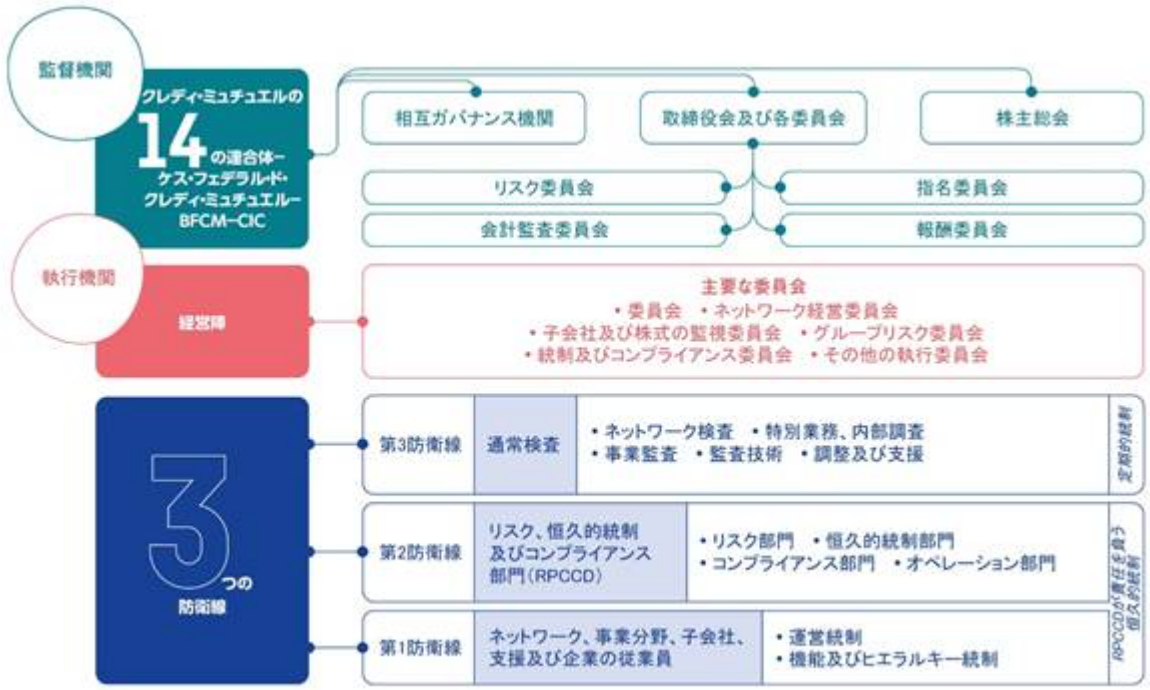
このような状況で、リスク部にはリスクを特定、監視、統制及び報告するために使用する様々な統制手段を有している。この手段には、特に、予防的再建計画（PRP）に加えて、リスク・マッピング、警告閾値及び関連限度を監視するためのリスク選好フレームワーク及びシステム、自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）並びに流動性充実度評価プロセス（ILAAP）が含まれる。

2.3.4 内部統制制度

2.3.4.1 一般的な枠組み

内部統制及びリスク管理制度は、グループの組織に完全に統合されている。本制度の目的は、規制要件の遵守、適切なリスク管理及び業務上の安全並びに業績の向上を徹底することである。

グループの内部統制及びリスク監視制度



2.3.4.1.1 規制上の枠組み

内部統制及びリスク監視の原則並びにそれらの適用方法は、フランス及び欧州の様々な法令及び規制上の規定に準拠しており、国際的な職業基準により補足されている。

これに関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部統制制度に適用される主要な法的規定は、2014年11月３日付の行政命令（2021年２月25日付の命令により改正）である。当該命令

は、金融機関及び投資会社の内部統制を実施し監視する条件を定めており、「CRD4指令」と呼ばれる2013年７月26日付の欧州指令2013/36/EUの要件をフランス法令に置き換えるものである。

2.3.4.1.2　共通の制度

前記の命令の規定に従い、グループは、内部統制制度がその規模と業務に見合っているようにする。

同様に、グループは、内部統制制度を、その業務により発生するリスクの規模に適合させ、内部統制に関与する従業員が自己の任務を、規制要件に適合させるために実施できるようにする。

グループ内において、内部統制に適用される原則は経営陣が発表する指針に反映され、品質基準を確実に策定する共通の方法及び手段を用いて実施される。

内部統制制度は、特に以下を目的として設計されている。

－　グループの銀行業務及び保険業務の全範囲を漏れなく網羅していること。
－　連結ベースで継続的にリスクを一覧化し、特定し、集計し、追跡すること。
－　内外を問わず、分かりやすく信頼できる情報（特に、会計・財務情報）を伝達すること。
－　適用ある法令、内部基準及び指示並びに経営陣が定めた指針を確実に遵守すること。
－　内部手続の適切な運用及び資産の保護を確実に行うこと。

より大きな視点から言えば、実施されている手続の目的は、手続及び組織の実効性をさらに高めると同時に業務の適切な管理の確保を支援することである。

2.3.4.1.3　構成された制度

構成の主要な目的の１つは、内部統制制度の質及び完全性を確保することである。グループは、自己及びその支配下にある各社のいずれについても、この制度が、規制上の要件と適用される内部の基準及び職業上の基準に適合した一連の手続及び運用上の制限に基づくようにしている。質の高い内部統制制度を保つために、グループは、継続的向上に関する方針を主導しており、規制の展開に適合するようにも作成されている。

ベンチマーク、管理マッピング並びに適切な制限、正式な手続及び専用のツールを用いたリスクの監視により重要なリスクを特定し管理することは、グループの内部統制部門及びリスク管理部門の不変の目標である。分析ツール及び追跡ダッシュボードにより、グループがさらされている様々なリスク（信用リスク、カウンターパーティー・リスク、市場リスク、資産負債管理リスク、オペレーショナル・リスク等）を定期的に見直すことが可能になる。規制要件に従って、グループは、フランスのプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de contrôle prudentiel et de résolution）（ACPR）が推奨する枠組み及びこの制度の詳細な検討の結果に基づき、内部統制並びにリスク測定及び監視に関する報告書を毎年作成している。

2.3.4.1.4　統合された独立した制度

グループが実施している統制制度は、グループの価値基準に則して、グループ全体で最高の質の慎重なリスク管理文化を発展させるように設計されている。

この枠組みの下、リスク管理・統制の第１レベルは、手続を担当している運用管理者が実施する。統制の第１レベルとして、運用上の管理は、リスクの防止と特定された不備を修正し防止するための是正措置の実施に責任を負うため、制度の不可欠な一部となっている。

グループの事業体も、特化したチーム内で特定された第２レベルの統制を行う。この第２レベルの統制に必要な独立性は、特に、これらの統制作業を担当する従業員が、運用上の責任を負わないこと及び中央のスタッフ部門に階層的又は機能的な報告をすることにより確保されている。それによって、判断と評価の独立性が確保されている。

中央のスタッフ部門は、地方の制度及び複数のグループにまたがった制度を全て規定し監視し調整する責任を負い、統制業務を計画し監視する。さらに、当該部門は、その専門知識と独立性から、基準となる統制の規定を支援する。

2.3.4.2　制度の編成

プロセスには、以下の３つの目標がある。

－　定期的統制、恒久的統制及びコンプライアンスを規制要件に従って個別の機能に分類すること。
－　標準化された方法及び手段並びに相補性、補完性及び統制の独立性という同じ原則に基づいて組織を設立することにより、グループ全体で内部統制業務を調和させること。

－ 経営陣及び審議会に対して、包括的で信頼性の高い報告を定期的に行うために、あらゆる種類のリスクに関し、複数の機能にわたる包括的な見解を持つこと。

2.3.4.2.1 統制のための編成

2014年11月３日付の命令（2021年２月25日付の命令により改正）に基づき、内部統制制度には以下の３つの機能がある。

－ 定期的統制
－ 恒久的統制
－ コンプライアンス

前記の第２・第３の機能は、単一部門（リスク・恒久的統制・コンプライアンス部）に統合されており、前記の第１の機能により統制されている。

制度全体の一貫性は、執行役員が委員長を務める統制・コンプライアンス委員会（CCC）により確保される。この委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの審議機関である監査会計委員会（CA&C）に報告を行う。

統制部門は、職務を果たすため、業務の実施に有用な、グループ全体における個人、施設、ハードウェア、ソフトウェア及びあらゆる種類の情報に恒久的かつ無制限にアクセスすることができる。

統制業務の種類別の詳細

管理チームが運用業務の一環として実施する統制とは別に、統制業務は以下の者により実施されている。

－ 調査及び監査任務に対し、介入計画に基づき複数の事業年度にわたって実施される定期的統制を担当するスタッフ
－ 反復性のある全ての業務に対し、主にリモート・アプリケーションを用いて実施される恒久的統制を担当するスタッフ
－ 特に、規制並びに内部の及び職業上の基準（マネー・ロンダリング対策及びテロへの資金提供対策として作成されたものを含む。）の適用に対するコンプライアンスを担当するスタッフ。

定期的統制部は、内部統制制度全体の質、リスク監視及び管理の実効性並びに恒久的統制及びコンプライアンス上の統制の健全な適用を監督する責任を担っている。

事業分野別の詳細

統制機能は、リテール・バンキング活動の統制を専門とするチーム及び専門事業分野（コーポレート・バンキング、資本市場、アセット・マネジメント、金融サービス及び資金管理業務等）の統制を専門とする他のチームによって事業分野ごとに構成されており、それぞれ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・レベルで任命された責任者が担当する。

統制機能のための技術的支援

各統制機能は、それぞれ独自のツール、専門知識及びそれらを管理するチームのエコシステムを有している。統制に用いられるITソリューションの大部分は社内で開発されている。

2.3.4.2.2 制度の管理

グループの統制・コンプライアンス委員会

統制・コンプライアンス委員会（CCC）は、視察団及び内部監査から成る内部統制制度、恒久的統制、コンプライアンス保証及びリスク管理機能（グループのリスク委員会のリスク管理業務に関する）に関するあらゆる事項について、経営陣に見解を述べ、経営陣を支援し、経営陣に助言している。

最高経営責任者を委員長とする統制・コンプライアンス委員会は、定期的統制、恒久的統制及びコンプライアンス上の統制並びにリスク管理の担当スタッフと定期的に会議を開催している。その目的は以下のとおりである。

－ 内部統制計画及びその後の調整の承認並びに実施された任務の結果及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの総合調査部及びコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルによる重大な勧告事項を検討すること。
－ 恒久的統制及びコンプライアンス業務の概要並びに主要な勧告事項及び是正措置案を検討すること。
－ 監督者との関係の概要、特に規制当局が実施した調査及び面談の結果を分析すること。

- 内部監査又は外部監査中に特定された重大な不履行について執行機関に警告し、是正措置の実施を提案し、委員会又は執行機関が承認した措置を効果的に実施できるようにすること。
- 内部監査又は外部監査中に提示された勧告事項の実施及び終了を監視すること。
- 効率的に、リスク全体に対応できるようにするために、様々な内部統制実施者の活動及び任務が相互に補完されるようにすること。この補完作業は、効率的な検出、統制、監視及び報告手段を通じて実施されなければならない。
- 有効な規制上の要件、リスク・マッピングにより特定されたリスク領域及びリスク選好システム、さらにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略に対して十分な内部統制制度を備えるようにすること。
- 様々な内部統制機能の任務に対して十分な資源及び手段を整えるようにすること。
- 同委員会及び関連する枠組みに関する文書で表明される内部統制機能の構成及び任務を管理する変更を導入すること。
- 内部統制システムを管理する新規の手続、及び既存の手続への大幅な変更を検証すること。
- 内部統制制度の強化を目的とした活動又は対策を決定すること。特に、外部に助言を求めること。
- さらに広い観点から、委員会構成員がその任務に関して議事日程に記載された全ての議題に留意すること。

CCCは、その業務に関して監査会計委員会（CA&C）に報告している。
CCCは、前事業年度に会議を４回開催した（2025年３月６日、６月３日、９月23日及び12月３日）。

監査会計委員会

規制上の要件及びガバナンス規則を満たすために、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、監査会計委員会を設置している。同委員会は、CFCMの取締役から構成されている。そのうち数名の構成員が会計及び財務の分野で特殊な技能を有している。経営陣、統制部門及び財務部門長が、会議に参加している。同委員会の構成員は、研修会に参加することにより新たな展開の最新情報を得ている。

同委員会は、内部監査計画を以下のとおり見直す。

- 定期的統制機能により実施された調査の結果と恒久的統制及びコンプライアンス上の統制の結果について報告を受ける。
- 外的統制の結果、特に規制当局からの勧告について相当の注意を払う。
- 内部及び外的統制に係る報告において発表された主要な勧告事項を実行するために実施すべき措置についての報告を受ける。
- 内部統制制度の効果を評価する。
- グループのリスク状況について最新情報を受領する。
- 認識した結果に鑑みて必要と考えられる改善点を様々な審議会に提示する。

同委員会は、財務書類及び財務情報に関して、以下の事項を実施する。

- 財務情報の作成手順について監視責任を負う。
- 年次個別財務書類及び年次連結財務書類を検討する。
- 財務書類の作成方法を評価し、適用した会計方針及び原則の妥当性及び一貫性について納得する。
- 法定監査人の選定に参加する。
- 法定会計監査を監視する。

監査会計委員会は、過去の経験に基づいてその運営を改善することを目的として、活動の自己評価プロセスを実施している。前回の自己評価は2025年２月に実施された。次回は、2026年度第１四半期に実施される予定である。

監査会計委員会は、2025年度中に会議を６回開催した（２月３日、３月19日、７月１日、７月28日、10月１日及び12月３日）。これらの会議は、様々な連合体の審議会のために作成される議事録の対象となる。

同委員会は、2026年２月３日に開催された会議にて2025年12月31日に終了した年度の年次財務書類も精査したが、特段の指摘はなかった。

報酬委員会

フランス通貨金融法典第L.511-89、102及び103条並びに内部統制命令第104条の要件に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の報酬委員会を設置した。同委員会の管理対象範囲は、全子会社に拡大されている。同委員会は、経営陣がリスク・恒久的統制・コンプライアンス部と協議の上作成した提案に対する意見を提示し、毎年報酬方針の見直しと承認を行う。また、審議会が定めた原則が効果的に実施されているかの確認も行う。報酬委員会は、グループの経営陣に同委員会の業務に関して定期的に報告を行う。

グループ倫理及びコンプライアンス委員会

同委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの連結範囲内で設置され、グループの行動規定の作成を支援している。また毎年、グループ内の倫理原則及び行動規定の実施及び遵守に関する報告書を作成する。

2.3.4.3 方法及びツール

2.3.4.3.1 ツール

リスクを管理するための方法及びツールの調整を継続した。共通のツールは進展し、これには経営に特化した機能も含まれる。

定期的統制のアプリケーション

統制任務は、定期的に更新される、統制の要点に関する共通の参照システムに基づき、リスク・マッピング及び業務管理ツールを使用して実施されている。統制の実施を義務付けられている情報は、情報システムアプリケーション及び意思決定ツールを利用することによりアクセスすることができる。

グループの様々な定期的統制部及び監督機関による監査中に提示された勧告事項の実施を監視するために、ソフトウェアが使用されている。

恒久的統制のアプリケーション

恒久的統制は、主に情報システムからデータを使用して遠隔的に実施される。これは、事業体の責任者（特に、クレディ・ミュチュエルの支店及び銀行のネットワークの責任者）並びに調整を担当する地域、地方又は中央の支援機能により毎日実施される第１レベルの統制を補完する。また当該統制には、リスク・カバレッジに関して行うべき様々な業務を構成し計画する「内部統制ポータル」（ITツール）が含まれる。

第２レベルでは、信用ライフサイクルの統制が信用リスク管理のための重要なツールとなっている。またその他の種類の統制により、あらゆる種類の処理の質の評価が可能になる。また、得られた結果に対して、統制の検討（いわゆる「監督」プロセス）中に実施される分析は、適切な資源の配分又は統制任務の指示を目的としている。

コンプライアンスのアプリケーション

業務は、法的及び規制上の監視並びにコンプライアンス・リスクの監視のためのシステムの実施に基づき継続された。コンプライアンス機能は、規制上の規定の適用状況、特に業務上及び職業上の倫理に関する規定、顧客の利益の保護、投資サービスの実施並びにマネー・ロンダリング対策及びテロへの資金提供対策に関する規定の適用状況の確認を可能にする「内部統制ポータル」内に独自の統制区域を有している。

2.3.4.3.2 手続

「枠組み上の手続」が、様々な分野において、グループの中央統制機能のレベルで定められている。当該手続はイントラネット上に掲載され、全従業員が永続的に閲覧することができる。統制アプリケーションは当該手続を参考にしており、相談と使用を促すリンクが作成されている。

2.3.4.4 会計データ及びグループ・レベルの統制

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部は、グループの主要な金融機関の一般会計の実施を担当しており、これに関し、会計検査を行っている。

グループの連結財務書類及び財務関連通信の作成も財務部が担当し、かかる連結財務書類及び財務関連通信を監査会計委員会に提出し、その後審議会に提出する。

2.3.4.4.1　年次財務書類に関する管理

会計制度

会計の構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、16のクレディ・ミュチュエル連盟及びCICの地方銀行とITプラットフォームを共有しており、かかるITプラットフォームには、特に以下についての会計機能及び規制上の機能が含まれている。

- このプラットフォームを通じて管理されている同種の全機関について同一の構造を有する勘定科目表。
- 全ての銀行が共有している、自動化されたテンプレート及び手続（支払方法、預金及び貸付、日常的な取引等）の定義。
- 報告ツール（RUBA、統合ソフトウェアへのデータ入力等）及び監視ツール（経営管理）。

共通の会計情報システムの管理は、「会計手続システム」事業部に委託されている。

この観点から、共通会計情報システムの管理は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部門内の財務プロジェクト管理事業部に委託されている。財務プロジェクト管理事業部は、具体的には以下を担当する。

- 共通の勘定科目表の管理（勘定科目の設定、勘定科目の特性の定義等）。
- 共通の会計手続及びシステムを税務上及び規制上の要件を遵守して規定すること。そのために必要な場合、経理・税務部門と協議し、スキームの実施は様々な業務責任者が関与する検証手続の対象となる。

財務プロジェクト管理事業部は、財務書類の作成チームそのものから、階層的にも業務上でも独立しており、これにより会計の構造の設計及び管理の機能と他の運営チームとの分離が可能となっている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内では、会計は全て、その管理及び統制を担当する運営チームに割り当てなければならない。確立された組織と手順によって、2014年11月３日付の命令第85条の遵守及び監査証跡の存在の保証が可能となっている。

勘定科目表

勘定科目は、大きく分けて第三者個人の債務及び債権を示す第三者勘定科目と一般勘定科目の２種類がある。

第三者の預金及び貸付金は、監視できるように専用の勘定を利用する。流通証券の保管について、「物品」会計制度により、第三者が所有する証券と銀行が所有する証券とを区別している。

共通のITプラットフォームで管理されている全ての金融機関の勘定科目表は、単一の名称（NPCI計画-新内部勘定科目表）を有し、財務プロジェクト管理事業部がかかる勘定科目表を管理する。

この勘定科目表は、以下の会計の属性を定義する。

- 規制上の特性（健全性に関する規制上の報告書（PCEC）に関連する金融機関の勘定科目表、発表される財務書類との関連等）。
- 特定の租税に関する事項（VAT制度等）。
- 経営に関する特性（強制的であるか否かを問わず、連結勘定科目表との関連、オンライン取引の保存期間、IFRSの特性等）。

処理ツール

会計情報の処理ツールは、主として、内部のアプリケーションに基づいている。また、外部のものであるか内部のものであるかを問わず、多数の専門のアプリケーション、特に経営報告書、貸借対照表又は口座明細書の作成ソフトウェア、ファイル要請処理ユーティリティ、連結ソフトウェア、規制上の報告書の処理ソフトウェア並びに資本資産及び納税申告書の管理ソフトウェアが存在する。

管理システム

自動管理

会計記録を処理する際及び取引を配分する前に、記録の均衡性と有効性を確保し、その取引の影響を受ける会計記帳の監査証跡を更新するために、一連の自動管理が行われる。内部のツールが、日常の会計取引を管理し、不一致を発見するために使用される。

会計の種類（第三者会計／一般会計）、方向（借方／貸方）、ITアプリケーション・コード、事業体及び事業体内の業務部門別に異なる会計配分金額の制限を管理するために、2010年から専用の自動会計管理アプリケーションを使用している。このツールは、以下の２つのレベルで管理されている。

－　警戒閾値
－　最大金額

この管理は、「フォー・アイズ（４つの目）」の原則による変動確認を必要としない全アプリケーションによるリアルタイム処理又は一括処理に適用される。警戒閾値を超過した場合、顧客関係責任者に対しその事象が伝えられる。最大金額を超過した場合、会計フローはブロックされ、見越項目に切り替えられ、会計配分が確定される前に「フォー・アイズ（４つの目）」の原則に従って確認される。

いかなる場合であっても、警戒閾値を超える変動（ファイルを処理する際及びリアルタイム処理を目的とした強制後に自動的に行われたもの）は、事象管理システムに記録され保管される。

年次財務書類の決算手続の管理

会計結果は、各決算時に、検証を目的として、経営予測のデータと照合される。経営予測データは、財務書類作成部門（経営及び予算管理）の独立した事業部が作成する。

この分析には特に以下の事項が関連する。

－　金利マージン純額。金利商品（預金、貸付金及びオフ・バランスシート商品）について、管理統制部門は、観測平均資産に基づき予想収益及び費用を計算する。後者については、活動セクターごとに検証するために、実際に認識された利息と照合される。
－　手数料の水準。管理会計部は、取引高の指標に基づき、受領した及び支払うべき手数料の金額を、認識したデータと照合して見積もる。
－　一般営業費用（従業員給付費用及びその他一般営業費用）。
－　リスク費用（引当金レベル及び損失計上額）。

実施されている手続

会計手続及び計画は様式化されている。ネットワークのため、手続は銀行のイントラネット上に掲載されている。

管理のレベル

日常の会計管理は、各支店内の適切な従業員により行われている。

経理部及び各支店レベルでの関連従業員は、特に、規制上の管理、内部会計及び支店の識別情報に関する証憑書類の監視、外国為替持高の管理、事業別純収益の管理、会計計画及び手順並びにバック・オフィスと法定監査人の接触を含む、総合的な任務を負っている。

2.3.4.4.2　連結財務書類に関する監査

グループの財務書類は、フランス会計基準当局（ANC）の国際財務報告基準（IFRS）要約財務書類に関する勧告第2017-02号で推奨される形式に従って作成されており、欧州連合が採用した国際会計基準に準拠している。適用されたIFRSの会計原則の概要は、BFCMのウェブサイトに掲載されている登録文書に記載されている。

システムは、規制の発展に従って、又は財務書類の作成の信頼性を改善するため、定期的に更新されている。海外の子会社は、連結パッケージ及び財務報告において、現地の会計基準からフランスの基準及び国際的な基準への移行に関してグループが規定した原則・方法を適用する。

IFRSに準拠して作成された年次財務書類は、共通の情報システムを利用する事業体のために、中央情報システム内に記録される。IFRSに基づく年次財務書類は、フランスの会計原則（ANC）に従って作成された年次財務書類と同一の組織及びチームで作成されている。

グループは、連結勘定科目表を使用している。勘定科目表内の各勘定科目は、共通の情報システム内で、連結勘定科目表にリンクされている。かかるリンクは、この勘定科目表に基づき管理されている全ての会社に関して、各勘定科目に固有のものである。

連結財務書類は、全ての子会社及び法定監査人に配布された日程表に従って作成される。かかる日程表には、該当する場合には、統合すべき手続又は基準に関する変更も含まれる。各連結子会社は、決算手続を担当する会計責任者及び完全連結会社間の取引報告の責任者を指定する。

連結に関する法定監査人はまた、その職業基準に従って、連結会社の法定監査人に対し、子会社に各種の規則を確実に遵守させることを目的とした指示を発する。

財務書類の連結には、市販されている主要なソフトウェアの１つである専用ソフトウェア・パッケージを使用している。連結ソフトウェアへのデータ入力（連結パッケージ）は、会計情報システムに関し

て開発されたインターフェースを使用して一部自動化されている。このシステムにより、自動的に残高を検索することが可能となり、会社の個別のデータと連結データの一貫性が確保される。

さらに、各会社は、連結パッケージ内で一定数の一貫性検査が直接実施されるまで、連結パッケージを送信することができない。これらの管理上の検査は連結部門により設定されており、様々な要素（株主資本、引当金、非流動資産、キャッシュ・フロー等の変動）を網羅している。子会社によるパッケージの承認は、「ブロッキング」コントロールによって防止されており、連結部門だけがオーバーライドすることができる。会社の個別のデータに対する一貫性検査は、連結パッケージ（業績水準、中間残高等）を受領した時点でも実施される。

最後に、株主資本及び利益に関して、個別の会社のデータと連結データ間の体系的な調整報告書を作成する。一連の法定のデータと連結データとの間の移行の一貫性を確保するこの処理は、連結ソフトウェアを用いずに実行されるため、これらの連結データが確認されることとなる。

財務書類又は財務情報の項目が公表される各決算日に、財務部門はそれらを各取締役会に提出する。利益の内訳、貸借対照表の状況及び現在の事業状況が報告（非会計データ（比率、平均資本等）の照合を含む。）の対象である。

使用している会計原則に重大な影響がある場合には、監査人が最初に精査し確認した。監査人は、財務書類を承認するために定期的に取締役会に招集され、さらに監査委員会の会議にも出席している（以下参照）。

会計業務は、６ヶ月ごとに監査会計委員会（CA&C）に報告される。CA&Cは、財務書類及び財務情報の作成過程の調査を担当する。

当事業年度中に監査会計委員会に対して継続的に行われた報告は、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの年次財務書類、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制対象範囲におけるグローバル財務書類、CIC、BFCM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結年次財務書類、並びにこれらの詳細な分析に関するものであった。

連結の範囲の変更及び主要な重要事象についても、監査会計委員会（CA&C）に報告される。詳細情報は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのRACIの第１巻に記載されている。

結論

共通の方法及びツールを用いることにより、内部統制及びリスク監視システムがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの管理システムに組み込まれ、フランス国内外で行われているグループの様々な業務に見合った、統一されたシステムとなる。当該システムは、銀行及び財務規則の要件並びにグループが設定した運用原則に準拠している。効率の統合とさらなる向上がグループの継続的な目標である。

2.4　規制上の枠組みの範囲（EU LIA及びEU LIB）

金融機関及び投資会社に適用される健全性要件に関する欧州議会及び欧州理事会の規則（EU）第575/2013号（CRR）の規定を適用すると、会計上の事業体と健全性要件上の事業体は同じであり、連結方法だけが異なる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに関して、主に保険部門に関わる事業体、メディア活動及び証券化ミューチュアルファンドでは連結方法が異なる。これらの事業体は、支配の割合にかかわらず、持分法を用いて連結されている。

表３：会計上の連結範囲と規制上の連結の違い及び財務諸表と規制上のリスクカテゴリーの項目の相関関係（EU LI1）

			各項目の帳簿価額				
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	財務書類において公表された帳簿価額	規制上の連結範囲の帳簿価額	信用リスク枠組みの対象	カウンターパーティー・リスク枠組みの対象(1)	証券化規定の対象	市場リスク枠組みの対象(1)	資本要件の対象でないか資本からの控除の対象
資産							
現金、中央銀行への預け金－資産	74,103	74,253	74,253	0	0	0	0

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	37,488	37,454	8,173	18,508	0	23,126	0
ヘッジ・デリバティブ－資産	670	670	0	670	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,808	46,812	46,812	0	0	0	0
償却原価で測定する有価証券	6,153	7,572	7,572	0	0	0	0
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	73,066	73,120	63,717	9,403	0	0	0
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	539,232	542,330	535,808	6,544	0	0	-22
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-1,607	-1,607	0	0	0	0	-1,607
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	144,497	0	0	0	0	0	0
発行済再保険契約－資産	5	0	0	0	0	0	0
保有再保険契約－資産	245	0	0	0	0	0	0
未収還付税	2,013	1,645	1,645	0	0	0	0
繰延税金資産	1,135	1,121	1,041	0	0	0	80
未収収益及びその他の資産	10,414	10,261	10,261	0	0	0	0
売却目的保有非流動資産	0	0	0	0	0	0	0
繰延配当	0	0	0	0	0	0	0
持分法適用会社に対する投資	854	10,550	10,394	0	0	0	155
投資不動産	338	338	338	0	0	0	0
有形固定資産	4,508	4,380	4,380	0	0	0	0
無形資産	667	553	-1	0	0	0	554
のれん	2,294	2,153	0	0	0	0	2,153
資産合計	**942,886**	**811,605**	**764,393**	**35,125**	**0**	**23,126**	**1,314**

(1) 特定の項目はカウンターパーティー・リスク及び市場リスクの両方に関する資本要件の対象となる場合がある。これはデリバティブ及び買戻契約に関係している。

			各項目の帳簿価額				
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	財務書類において公表された帳簿価額	規制上の連結範囲の帳簿価額	信用リスク枠組みの対象	カウンターパーティー・リスク枠組みの対象(1)	証券化規定の対象	市場リスク枠組みの対象(1)	資本要件の対象でないか資本からの控除の対象
負債							
中央銀行－負債	12	12	0	0	0	0	12
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	21,687	21,696	0	17,074	0	18,540	3,083
ヘッジ・デリバティブ－負債	1,090	1,090	0	1,090	0	0	0
金融機関に対する債務	30,406	27,862	0	9,701	0	0	18,162
顧客に対する債務	486,795	491,373	0	4,885	0	0	486,488
負債証券	162,695	167,664	0	0	0	0	167,664
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-17	-17	0	0	0	0	-17
未払税金	570	565	0	0	0	0	565
繰延税金負債	648	585	543	0	0	0	42

経過勘定及びその他の負債	17,687	16,709	0	0	0	0	16,709
発行済再保険契約－負債	0	0	0	0	0	0	0
保有再保険契約－負債	134,020	0	0	0	0	0	0
売却目的保有資産関連の負債	0	0	0	0	0	0	0
保険事業による投資及び再保険会社の責任準備金	0	0	0	0	0	0	0
金融機関に対する債務－JV	0	0	0	0	0	0	0
負債証券－JV	0	0	0	0	0	0	0
トレーディング・デリバティブ	0	0	0	0	0	0	0
金融機関に対する債務	0	0	0	0	0	0	0
ヘッジ・デリバティブ－負債	0	0	0	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0	0	0	0
負債証券	0	0	0	0	0	0	0
保険会社が発行した劣後債	0	0	0	0	0	0	0
リスク及び費用引当金	4,108	3,146	0	0	0	0	3,146
銀行が発行した劣後債	12,857	11,599	0	0	0	0	11,599
株主資本合計	**70,328**	**69,322**	**0**	**0**	**0**	**0**	**69,322**
グループに帰属する株主資本	68,139	68,139	0	0	0	0	68,139
株式資本及び関連する払込	8,008	8,008	0	0	0	0	8,008
連結準備金－グループ	55,594	55,594	0	0	0	0	55,594
その他の包括損益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	494	494	0	0	0	0	494
当期純利益－グループ	4,042	4,042	0	0	0	0	4,042
株主資本－非支配持分	2,189	1,183	0	0	0	0	1,183
負債合計	**942,886**	**811,605**	**543**	**32,750**	**0**	**18,540**	**776,774**

(1) 特定の項目はカウンターパーティー・リスク及び市場リスクの両方に関する資本要件の対象となる場合がある。これはデリバティブ及び買戻契約に関係している。

公表済みの財務書類に基づく帳簿価額と規制上の連結範囲での帳簿価額の差異は、法定上の範囲と規制上の範囲の手法の違いによるものにすぎない。

表４：エクスポージャーの帳簿価額と規制上の額との差額に関する主要な要因（EU LI2）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		合計	影響を受ける項目			
			信用リスク枠組み	カウンターパーティー・リスク枠組み(1)	証券化規定	市場リスク枠組み
1-	**規制上の連結範囲の資産の帳簿価額**	**822,644**	**764,393**	**35,125**	**0**	**23,126**
2-	**規制上の連結範囲の負債の帳簿価額（表LI1も参照）**	**51,832**	**543**	**32,750**	**0**	**18,540**
3-	**規制上の連結範囲（純額）合計**	**770,812**	**763,850**	**2,375**	**0**	**4,586**
4-	**オフ・バランスシート・コミットメント**	**161,628**	**160,830**	**0**	**798**	**0**
	オフ・バランスシートの評価の相違	**-113,827**	**-113,827**	**0**	**0**	**0**
5-	評価の相違	4,265	0	4,265	0	0
6-	項目2においてすでに考慮されているもの以外の相殺に関する規則の違いを要因とする差異(2)	12,756	0	11,457	0	1,300
7-	引当金算入を要因とする差異	6,435	6,434	0	1	0
8-	信用リスクの軽減（CRM）を要因とする差異	0	0	0	0	0

9-	信用変換係数（CCF）を要因とする差異	0	0	0	0	0
10-	信用リスク移転のための証券化を要因とする差異	0	0	0	0	0
11-	その他	2,822	-7,747	0	10,569	0
12-	**規制上のエクスポージャーの金額**	**844,891**	**809,540**	**18,098**	**11,368**	**5,886**

(1) 公表されたデータは、デリバティブ及び買戻契約の資産と負債の正味価値と一致する。

(2) 相殺後の信用バランスは、カウンターパーティー・リスクから除外されている。

規制上の連結貸借対照表の純帳簿価額とエクスポージャーの規制上の価額との差額は、オフ・バランスシート項目の帳簿価額における評価差額を控除したオフバランスのコミットメントに関連している。

表５：連結範囲の差異に関する詳細（EU LI3）

		規制上の連結方法					
事業体／共同体の名称	会計上の連結範囲	全部連結	比例連結	持分法	非連結、非控除	控除	事業体の詳細
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル(1)	**全部連結**			×			**保険会社**
アクティビテ・ド・プレス	**全部連結(2)**			×			**その他の事業**
FCT・クレディ・ミュチュエル・ファクタリング	全部連結			×			銀行ネットワーク子会社
FCT・ファクトフランス	全部連結			×			銀行ネットワーク子会社
ライフ・SA	持分法を用いた連結		×				銀行ネットワーク子会社
2SF・トラスト・セルヴィス・カンパニー	持分法を用いた連結		×				その他の事業分野
ユーロ・オートマティック・キャッシュ	持分法を用いた連結		×				その他の事業分野
ユーロ・プロテクシオン・シュルベイヤンス	全部連結			×			その他の事業分野
ライフ・SAS	持分法を用いた連結		×				その他の事業分野
キャリジ	全部連結			×			その他の事業分野

(1) グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル及びその子会社

(2) ジュルナル・ド・ラ・オート＝マルヌ（Journal de la Haute-Marne）及びルメディア（Lumedia）（持分法が適用される。）を除く。

表６：保守的な評価目的のための価値調整（EU PV1）

2025年12月31日現在

（単位：百万ユーロ）

	リスクカテゴリー					カテゴリーAVA－不確実な評価			カテゴリーAVA－分散化後	
カテゴリーAVA	株式	金利	為替調整	与信	商品	前払信用スプレッドに関連するAVA	投資及び資金調達コストに関連するAVA	分散化後のカテゴリーAVA	うちトレーディング勘定のプリンシパル・アプローチ合計	うち銀行勘定のプリンシパル・アプローチ合計
市場価格の不確実性	129	7	0	283	0	0	0	210	0	210
清算コスト	0	89	0	0	0	42	0	86	0	86
集中化されたポジション	193	0	0	2	0	0	0	195	0	195
早期償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モデル・ベース・リスク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク	10	9	0	14	0	0	0	33	0	33
将来的な管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
追加価値調整合計	**332**	**105**	**0**	**299**	**0**	**42**	**0**	**523**	**0**	**523**

2024年12月31日現在

（単位：百万ユーロ）

	リスクカテゴリー					カテゴリーAVA－不確実な評価			カテゴリーAVA－分散化後	
カテゴリーAVA	株式	金利	為替調整	与信	商品	前払信用スプレッドに関連するAVA	投資及び資金調達コストに関連するAVA	分散化後のカテゴリーAVA	うちトレーディング勘定のプリンシパル・アプローチ合計	うち銀行勘定のプリンシパル・アプローチ合計
市場価格の不確実性	55	5	0	218	0	0	0	139	0	139
清算コスト	0	92	0	0	0	58	0	104	0	104
集中化されたポジション	127	0	0	2	0	0	0	130	0	130
早期償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モデル・ベース・リスク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5
将来的な管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
追加価値調整合計	**188**	**97**	**0**	**220**	**0**	**58**	**0**	**378**	**0**	**378**

2.5 規制資本

2.5.1 規制資本の構成

2014年１月１日より、規制資本は、金融機関及び投資会社の健全性要件に関する欧州議会及び欧州理事会の2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号（CRR）第１節（特に規則（EU）2019/876号及び（EU）2024/1623号（以下「CRR3」という。）により改正され、技術的基準（欧州委員会の委任規則及びEU実施規則）により補足されている）に従って決定される。

現在の規制資本は、以下の合計金額である。

- Tier １資本：普通株式等Tier １（CET1）資本（控除後）及びその他Tier １（AT1）資本（控除後）から構成される。
- Tier ２資本（控除後）

金融機関は、欧州規則により、前記の規則を遵守するための移行期間を与えられている。2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、移行条項から利益を得る資本項目を有していない。

Tier 1資本

普通株式等Tier １（「CET1」）資本は、株式資本証券と株式払込剰余金、準備金（その他の包括損益累計額に関する準備金を含む。）及び利益剰余金から構成される。支払の全体的な柔軟性が要求され、証券は無期限でなければならない。

その他Tier １（「AT1」）資本は、償還インセンティブ又は償還義務（特にステップアップ金利）のない無期限の負債性金融商品から構成される。

AT1証券は、損失吸収メカニズムの対象である。当該メカニズムは、CET1比率が最低閾値5.125%を下回った場合に発動する。当該証券は、株式に転換するか又は額面金額を減額することができる。

支払の全体的な柔軟性が要求され、発行会社の裁量にて利払が取り消される可能性がある。

普通株式等Tier １資本は、グループの会計報告書に記載される株主資本を用いて、「調整項目」及び一定数の規制上の調整を適用後、規制上の連結に基づき算出される。

普通株式等Tier １のその他の規制上の調整には、以下の各項目が挙げられる。

- 配当予定額
- のれん及びその他無形資産の控除額
- 引当金と損失予想額のマイナス差額及び資本損失予想額
- 保守的な評価要件による評価調整
- 一時差異によらず、将来の収益性に依拠した繰延税金資産（関連する税金負債の控除後）
- 公正価値で測定された負債に関して金融機関により記録された損益及び金融機関の信用状態の変更に起因する損益
- 金融機関の貸借対照表に負債として認識されたデリバティブの公正価値による損益及び金融機関の信用状態の変更に起因する損益
- 不良債権の不十分なヘッジにより控除された金額

－　SRF及びRDGF IPCの控除（撤回不能の支払コミットメント）

CRR２フレームワークで規定され３年間にわたって償却されたソフトウェアに関して、無形資産の正味価額に対する控除の免除が適用された。

Tier ２資本

Tier ２資本は、満期が最低５年の劣後債から構成される。期限前償還のインセンティブは禁止されている。

「適格資本」金額は、さらに厳しく制限されている。この考えは、大口エクスポージャーの閾値及び1,250%加重された非金融投資の計算に用いられる。当該金額は、以下の合計金額である。

－　Tier １資本

－　Tier ２資本（Tier １資本の３分の１を上限とする。）

表７：資本に関する詳細（EU CC1）

（単位：百万ユーロ）		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	レファレンス番号に基づくソース／規制連結範囲に依拠する貸借対照表の番号 (EU CC2)
普通株式等Tier 1（CET1）資本：金融商品及び準備金				
1	金融商品及び関連する株式払込剰余金	7,933	7,882	3
	うち株式	7,933	*7,882*	-
	うち株式払込剰余金	0	*0*	-
2	利益余剰金	56,280	52,334	4
3	その他の包括損益累計額（及びその他の準備金）	-191	-257	-
3a	一般銀行業務リスク基金	0	0	-
4	第484条（3）に記載される適格項目及びCET1から段階的に除外される関連株式払込剰余金	0	0	-
5	CET1に適格な被支配持分	308	298	5
5a	独立した支配に服する予見可能な費用及び配当を控除した中間利益	3,802	3,704	4
6	**規制目的上の調整前の普通株式等Tier 1（CET1）資本**	**68,132**	**63,961**	**-**
普通株式等Tier 1（CET1）資本：規制目的上の調整				
7	追加の価値調整（マイナスの金額）	-523	-378	-
8	無形資産（税金負債を差し引いた金額）（マイナスの金額）	-2,764	-2,857	1
9	EUにおける空の価値のセット	0	0	-
10	将来の収益性に依拠した繰延税金資産（一時差異により発生するものを除く。）（第38条（3）の条件を満たしている場合は関連する税金負債を差し引いた金額）（マイナスの金額）	-38	-41	-
11	公正価値準備金	0	11	-
12	予想損失の計算に起因するマイナスの金額	-293	-318	-
13	証券化資産に起因する持分の増加（マイナスの金額）	0	0	-
14	自己の信用度の変化に起因する公正価値で評価される負債に係る損益	-2	-4	-
15	確定給付型年金基金資産（マイナスの金額）	-19	-10	-
16	金融機関による自己のCET1商品の直接的又は間接的保有（マイナスの金額）	0	0	-
17	金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる事業体が自己資金を人為的に引き上げることを目的とした金融機関とのクロス保有がある場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（マイナスの金額）	0	0	-
18	金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
19	金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
20	EUにおける空の価値のセット	0	0	-

20a	1,250%のリスク加重に該当する以下の項目について、金融機関が控除を選択した場合のエクスポージャー額	-32	-15	-
20b	*うち金融セクター外における適格な保有（マイナスの金額）*	*0*	*0*	-
20c	*うち証券化ポジション（マイナスの金額）*	*-32*	*-15*	-
20d	*フリー・デリバリー（マイナスの金額）*	*0*	*0*	-
21	一時差異に起因する繰延税金資産（10%基準を超える金額、第38条（3）の条件を満たしている場合は関連する税金負債を差し引いた金額）（マイナスの金額）	0	0	-
22	17.65%基準を超える金額（マイナスの金額）	0	0	-
23	*うち金融機関による金融セクターの事業体のCET1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的又は間接的な保有*	*0*	*0*	-
24	EUにおける空の価値のセット	0	0	-
25	*うち一時差異に起因する繰延税金資産*	*0*	*0*	-
25a	当事業年度の損失（マイナスの金額）	0	0	-
25b	CET1項目に関して予見可能な課税額（マイナスの金額）	0	0	-
26	EUにおける空の価値のセット	0	0	-
27	金融機関のAT1資本を超える適格AT1の控除額（マイナスの金額）	0	0	-
27a	その他の規制目的上の調整	-1,432	-1,328	-
28	**普通株式等Tier 1（CET1）資本にかかる規制目的上の調整額の合計**	**-5,104**	**-4,939**	-
29	**普通株式等Tier 1（CET1）資本**	**63,028**	**59,022**	-
その他Tier 1資本：金融商品				
30	資本性金融商品及び関連する株式払込剰余金	0	0	2
31	*うち適用ある会計方針に基づいて株式に分類されるもの*	*0*	*0*	-
32	*うち適用ある会計方針に基づいて負債に分類されるもの*	*0*	*0*	-
33	第484条（4）に記載される適格項目及びAT1から段階的に除外される関連株式払込剰余金	0	0	2
33a	CRRの第494a条（1）に記載され、AT1から段階的に除外される適格項目	0	0	-
33b	CRRの第494b条（1）に記載され、AT1から段階的に除外される適格項目	0	0	-
34	子会社に発行され、第三者に保有される連結AT1資本に含まれる適格Tier 1資本（line5に含まれない被支配持分を含む）	54	53	-
35	*うち段階的に除外される子会社により発行された金融商品*	*0*	*0*	-
36	**規制目的上の調整前のその他Tier 1（AT1）資本**	**54**	**53**	-
その他Tier 1（AT1）資本: 規制目的上の調整				
37	金融機関による自己のAT1商品の直接的又は間接的保有（マイナスの金額）	0	0	-
38	金融機関による金融セクターの事業体のAT1商品（かかる事業体が自己資金を人為的に引き上げることを目的とした金融機関とのクロス保有がある場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（マイナスの金額）	0	0	-
39	金融機関による金融セクターの事業体のAT1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
40	金融機関による金融セクターの事業体のAT1商品（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
41	EUにおける空の価値のセット	0	0	-
42	金融機関のT2資本を超える適格T2の控除額（マイナスの金額）	0	0	-
43	**その他Tier 1（AT1）資本にかかる規制目的上の調整額の合計**	**0**	**0**	**-**
44	**その他Tier 1（AT1）資本**	**54**	**53**	**-**
45	**Tier 1資本（T1＝CET1＋AT1）**	**63,082**	**59,075**	**-**
その他Tier 2（T2）資本：金融商品及び準備金				
46	資本性金融商品及び関連する株式払込剰余金	8,220	7,388	2
47	CRRの第484条（5）に記載される適格項目及びCRRの第486条（4）に記載されるT2から段階的に除外される関連株式払込剰余金	0	0	2
47a	CRRの第494a条（2）に記載され、T2から段階的に除外される適格項目	0	0	-
47b	CRRの第494b条（2）に記載され、T2から段階的に除外される適格項目	0	0	-
48	子会社に発行され、第三者に保有される連結T2資本に含まれる適格Tier 1資本（line5又は34に含まれない被支配持分を含む）	73	70	-
49	*うち段階的に除外される子会社により発行された金融商品*	*0*	0	-

50	信用リスク調整	0	0	-
51	**規制目的上の調整前のTier 2資本**	**8,293**	**7,459**	**-**
その他Tier 2（T2）資本：金融商品及び準備金				
52	金融機関による自己のT2商品及び劣後ローンの直接的又は間接的保有（マイナスの金額）	0	0	-
53	金融機関による金融セクターの事業体のT2商品及び劣後ローン（かかる事業体が自己資金を人為的に引き上げることを目的とした金融機関とのクロス保有がある場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（マイナスの金額）	0	0	-
54	金融機関による金融セクターの事業体のT2商品及び劣後ローン（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的、間接的又は合成的な保有（10%基準を超える金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	0	0	-
54a	*EUにおける空の価値のセット*	0	0	-
55	金融機関による金融セクターの事業体のT2商品及び劣後ローン（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的な保有（適格なショート・ポジションを控除した金額）（マイナスの金額）	-550	-650	-
56	EUにおける空の価値のセット	0	0	-
56a	適格負債のうち、金融機関の適格負債項目を超過するものの許容可能な控除額（マイナスの金額）	0	0	-
56b	T2資本にかかるその他の規制目的上の調整	0	0	-
57	Tier 2（T2）資本にかかる規制目的上の調整額の合計	-550	-650	-
58	Tier 2（T2）資本	7,743	6,809	-
59	資本合計（TC＝T1＋T2）	70,825	65,884	-
60	リスク加重資産合計	320,012	314,360	-
自己資本比率及びバッファー				
61	普通株式等Tier 1資本（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）	19.70%	18.78%	-
62	Tier 1資本（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）	19.71%	18.79%	-
63	資本合計（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）	22.13%	20.96%	-
64	金融機関に限定されるバッファー要件（第92条(1)(a)に従ったCET1要件に、資本保全及びカウンターシクリカル・バッファーの要件、システミック・リスク・バッファー並びにシステム上の重要な機関を加えたもの（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合として表される。））	3.39%	3.39%	-
65	*うち資本保全バッファー要件*	2.50%	2.50%	-
66	*うちカウンターシクリカル・資本保全バッファー要件*	0.89%	0.89%	-
67	*うちシステミック・リスク・バッファー要件*	-%	-%	-
67a	*うち世界的にシステム上重要な機関（G-SII）又はその他のシステム上重要な機関（O-SII）バッファー*	-%	-%	-
67b	*うち過剰レバレッジのリスク以外のリスクに対処するその他の資本要件*	1.85%	1.75%	-
68	バッファー要件を満たした後に利用可能な普通株式等Tier 1資本（リスク・エクスポージャー額合計に対する割合）	15.20%	14.28%	-
69	[EU規則では該当事項なし]	-	-	
70	[EU規則では該当事項なし]	-	-	
71	[EU規則では該当事項なし]	-	-	
控除の下限（加重前）				
72	金融機関による金融セクターの事業体の資本（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っていない場合）の直接的又は間接的な保有（10%基準未満の金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）	352	316	-
73	金融機関による金融セクターの事業体の資本（かかる金融機関が金融セクターの事業体に重大な投資を行っている場合）の直接的又は間接的な保有（10%基準未満の金額及び適格なショート・ポジションを控除した金額）	2,024	1,930	-
74	EUにおける空の価値のセット	-	0	
75	一時差異に起因する繰延税金資産（10%基準を超える金額、第38条（3）の条件を満たしている場合は関連する税金負債を差し引いた金額）	498	718	-
Tier 2資本への準備金参入に適用される上限				
76	標準的手法の対象となるエクスポージャーに関連するT2に含まれる信用リスク調整（上限適用前）	0	0	-
77	標準的手法の対象となるT2の信用リスク調整の包摂に適用される上限	1,051	983	-

78	内部格付手法の対象となるエクスポージャーに関連するT2に含まれる信用リスク調整（上限適用前）	-293	-42	-
79	内部格付手法の対象となるT2の信用リスク調整の包摂に適用される上限	783	842	-
累進的除外の対象となる持分証券（2014年1月1日から2022年1月1日までの間にのみ適用）				
80	段階的に除外されるCET1資本に適用される現状の上限	0	0	-
81	上限により除外されるCET1（償還及び満期後の余剰上限）	0	0	-
82	段階的に除外されるAT1資本に適用される現状の上限	0	0	-
83	上限により除外されるAT1（償還及び満期後の余剰上限）	0	0	-
84	段階的に除外されるAT2資本に適用される現状の上限	0	0	-
85	上限により除外されるAT2（償還及び満期後の余剰上限）	0	0	-

表８：連結財政状態計算書と健全性規制に基づく財政状態計算書間の調整（EU CC2）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	財務書類において公表された帳簿価額	規制上の連結範囲の帳簿価額	規制資本の表（EU CC1）への参照
資産			
現金、中央銀行への預け金－資産	74,103	74,253	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	37,488	37,454	
ヘッジ・デリバティブ－資産	670	670	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,808	46,812	
償却原価で測定する有価証券	6,153	7,572	
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	73,066	73,120	
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	539,232	542,330	
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-1,607	-1,607	
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	144,747	0	
未収還付税	2,013	1,645	
繰延税金資産	1,135	1,121	
未収収益及びその他の資産	10,414	10,261	
売却目的保有非流動資産	0	0	
繰延配当	0	0	
連結会社に対する投資	854	10,550	
投資不動産	338	338	
有形固定資産	4,508	4,380	
無形資産	667	553	1
のれん	2,294	2,153	1
資産合計	**942,886**	**811,605**	

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	財務書類において公表された帳簿価額	規制上の連結範囲の帳簿価額	規制資本の表（EU CC1）への参照
負債			
中央銀行－負債	12	12	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	21,686	21,696	
ヘッジ・デリバティブ－負債	1,090	1,090	
金融機関に対する債務	30,406	27,862	
顧客に対する債務	486,795	491,373	
負債証券	162,695	167,664	2
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-17	-17	
未払税金	570	565	
繰延税金負債	648	585	
経過勘定及びその他の負債	17,688	16,709	
売却目的保有資産関連の負債	0	0	
責任準備金及びその他の保険事業の契約に関する負債	134,020	0	
リスク及び費用引当金	4,108	3,146	
銀行が発行した劣後債	12,857	11,599	2
株主資本合計	70,328	69,322	

グループに帰属する株主資本	68,139	68,139	
株式資本及び関連する払込	8,008	8,008	*3*
連結準備金－グループ	55,594	55,594	*4*
その他の包括損益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	494	494	
当期純利益－グループ	4,042	4,042	*4*
株主資本－非支配持分	2,189	1,183	5
負債合計	**942,886**	**811,605**	

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	財務書類において公表された帳簿価額	規制上の連結範囲の帳簿価額	規制資本の表（EU CC1）への参照
資産			
現金、中央銀行への預け金－資産	86,611	86,618	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	40,177	40,197	
ヘッジ・デリバティブ－資産	824	824	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,693	44,694	
償却原価で測定する有価証券	5,680	7,022	
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	70,565	70,649	
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	527,104	530,405	
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-471	-471	
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	135,020	0	
未収還付税	1,738	1,643	
繰延税金資産	1,345	1,268	
未収収益及びその他の資産	10,275	9,998	
売却目的保有非流動資産	0	0	
繰延配当	0	0	
連結会社に対する投資	803	9,872	
投資不動産	313	313	
有形固定資産	4,476	4,300	
無形資産	690	569	1
のれん	2,367	2,225	1
資産合計	**932,209**	**810,127**	

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	財務書類において公表された帳簿価額	規制上の連結範囲の帳簿価額	規制資本の表（EU CC1）への参照
負債			
中央銀行－負債	18	18	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	24,195	24,205	
ヘッジ・デリバティブ－負債	1,636	1,636	
金融機関に対する債務	33,129	30,472	
顧客に対する債務	482,741	487,211	
負債証券	166,552	171,518	2
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-15	-15	
未払税金	727	629	
繰延税金負債	523	506	
経過勘定及びその他の負債	15,490	14,473	
売却目的保有資産関連の負債	0	0	
責任準備金及びその他の保険事業の契約に関する負債	124,807	0	
リスク及び費用引当金	3,825	3,111	
銀行が発行した劣後債	12,532	11,276	2
株主資本合計	**66,047**	**65,087**	
グループに帰属する株主資本	63,988	63,988	
株式資本及び関連する払込	*7,968*	*7,968*	*3*
連結準備金－グループ	*51,884*	*51,884*	*4*
その他の包括損益累計額（未実現又は繰延損益）－グループ	*194*	*194*	

当期純利益－グループ	*3,943*	*3,943*	*4*
株主資本－非支配持分	2,059	1,098	5
負債合計	**932,209**	**810,127**	

2.5.2 必要資本

表９：RWAの概要－最低資本要件（EU OV1）

		RWA（リスク加重資産）		最低資本要件
（単位：百万ユーロ）		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在
1	**信用リスク（カウンターパーティー・リスク－CCRを除く。）**	**276,153**	**273,701**	**22,092**
2	うち標準的手法	129,110	77,713	10,329
3	うち基礎的IRB手法（F-IRB）	44,488	61,840	3,559
4	うち参照アプローチ	12,498	11,124	1,000
5	うち簡易リスク加重アプローチに基づく株式	0	44,734	0
6	うち先進的内部格付手法（A-IRB）	77,828	76,344	6,226
7	**カウンターパーティー・クレジット・リスク（CCR）**	**2,836**	**3,128**	**227**
8	うち標準的手法	1,742	2,373	139
9	うち内部モデル手法（IMM）	0	0	0
10	うちCCP向けエクスポージャー	37	44	3
11	信用評価調整－CVA	550	415	44
11.a	うち標準的手法（SA）	0		0
11.b	うち基礎的手法（F-BA及びR-BA）	0		0
11.c	うち簡易的手法	0		0
12	うちその他RCC	506	295	41
13	**決済リスク**	**0**	**1**	**0**
14	**銀行勘定の証券化エクスポージャー**	**2,073**	**1,827**	**166**
15	うちSEC-IRBA手法	0	0	0
16	うちSEC-ERBA手法	1,754	1,524	140
17	うちSEC-SA手法	320	303	26
17.a	うち1,250%控除	0	0	0
18	**市場リスク**	**3,472**	**2,922**	**278**
19	うち標準的手法	3,472	2,922	278
20	うち内部モデル手法を基礎とする手法（S-SA）	0	0	0
21	うち代替内部モデル手法（A-IMA）	0		0
22	**主なリスク**	**0**	**0**	**0**
23	**トレーディング勘定及びトレーディング勘定以外の分類変更**	**0**		**0**
24	**オペレーショナル・リスク**	**34,233**	**26,162**	**2,739**
25	暗号資産に対するエクスポージャー	0		0
26	控除基準未満の金額（250%のリスク加重対象）	1,246	6,619	100
27	フロア調整	0	0	0
28	**フロア調整（移行中のキャップ適用前）**	**0**		**0**
29	**フロア調整（移行中のキャップ適用後）**	**0**		**0**
30	**合計**	**320,012**	**314,360**	**25,601**

2.6 健全性指標

2.6.1 支払能力比率

配当予定額の控除後の当期純利益／（損失）の連結後の2025年12月31日におけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの支払能力比率は、以下の表に記載される。

表10：支払能力比率

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
普通株式等Tier 1（CET1）資本	**63,028**	**59,022**
資本	7,933	7,882

適格引当金（調整前）	60,199	56,079
普通株式等Tier 1から控除された額	-5,104	-4,939
その他Tier 1（AT1）資本	**54**	**53**
Tier 2（T2）資本	**7,743**	**6,809**
規制資本合計	**70,825**	**65,884**
信用リスク算出を目的としたリスク加重資産	281,757	284,861
市場リスク算出を目的としたリスク加重資産	4,022	3,338
オペレーショナル・リスク算出を目的としたリスク加重資産	34,233	26,162
リスク加重資産合計	**320,012**	**314,360**
支払能力比率－経過措置		
普通株式等T1（CET1）比率	19.7%	18.8%
Tier 1資本	19.7%	18.8%
全体の比率	22.1%	21.0%

CRR(1)に基づき、必要資本合計額はリスク加重資産（RWA）の８％を維持している。

最低限の普通株式等Tier 1資本に加え、2016年１月１日以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、段階的に追加の資本要件が適用されている。当該要件は、以下のとおりである。

－　全金融機関に必須の資本保全バッファー：2020年１月１日時点のリスク加重資産の2.5%相当

－　各金融機関に個別に適用されるカウンターシクリカル資本バッファー

与信の伸びが過剰な場合（特に、GDPに対する貸出金の比率から逸脱した場合）に設定されるカウンターシクリカル資本バッファーは、指定された当局が決定した場合に全国的に適用され、互恵条約により、銀行の国籍にかかわらず、当該国内のエクスポージャーも対象となる。フランスでは、カウンターシクリカル資本バッファー比率は、フランス金融安定高等評議会（*Haut Conseil de stabilité financière*）（HCSF）が設定する。

2025年６月２日時点で、HSCFは、フランスでのエクスポージャーに関し、カウンターシクリカル資本バッファー比率を1.00%とした。

2019年１月１日現在、他の国で設定する、強制的に認識すべきカウンターシクリカル資本バッファー比率の上限は、2.5%である。これを超える比率は、HSCFから明示的な承認を得なければならない。

一部の国で、システミック・リスク・バッファー（全体又は部門別）が実施されており、これらの新規バッファーはグループに小さな影響を及ぼしている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの個別のカウンターシクリカル資本バッファーは、グループの関連する信用エクスポージャーの所在国で適用されるカウンターシクリカル資本バッファー比率の加重平均として計算される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、その他のシステム上重要な機関（O-SII）バッファーは適用されない。かかるバッファーは、国レベルの連結ベースでのみ適用される。

---

(1)*CRR: パート３／タイトル１／第一章／第一セクション／第92条*

表11：金融機関向けのカウンターシクリカル資本バッファーの金額（EU CCY-B2）

（単位：百万ユーロ）		2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
010	リスク加重資産合計	320,012	314,360
020	金融機関特有のカウンターシクリカル・バッファー	0.8878%	0.8859%
030	金融機関特有のカウンターシクリカル・バッファー要件	2,841	2,785

表12：カウンターシクリカル資本バッファーの計算を目的とした、関連する信用エクスポージャーの地域別内訳（EU CCY-B1）

	2025年12月31日現在												
	一般的な信用エクスポージャー		関連する信用エクスポージャー―市場リスク		トレーディング勘定を除外したポートフォリオにおけるバリュー・アット・リスク	エクスポージャー額合計	自己資本要件				リスク加重エクスポージャー額	自己資本要件の加重(%)	カウンターシクリカル資本バッファー比率(%)
(単位：百万ユーロ)	標準的手法におけるバリュー・アット・リスク	内部的手法におけるバリュー・アット・リスク	標準的手法におけるトレーディング勘定のショート・ポジションとロング・ポジションの合計	内部モデル手法におけるトレーディング勘定			関連する信用リスク・エクスポージャー―信用リスク	関連する信用エクスポージャー―信用リスク	関連する信用エクスポージャー―トレーディング勘定における証券化ポジション	合計			
ドイツ	31,794	1,783	223	0	1,097	34,896	2,118	4	10	2,131	26,640	10.22%	0.75%
アルメニア	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	-%	1.50%
オーストラリア	189	2,529	62	0	360	3,139	145	1	5	151	1,883	0.72%	1.00%
ベルギー	13,823	1,490	56	0	98	15,466	698	0	1	699	8,735	3.35%	1.00%
ブルガリア	74	1	0	0	0	75	6	0	0	6	73	0.03%	2.00%
チリ	7	18	0	0	0	25	4	0	0	4	44	0.02%	0.50%
キプロス	46	0	0	0	0	46	3	0	0	3	44	0.02%	1.00%
韓国	48	624	43	0	65	780	35	3	1	39	487	0.19%	1.00%
クロアチア	38	73	0	0	0	111	7	0	0	7	90	0.03%	1.50%
デンマーク	884	163	17	0	0	1,064	54	0	0	54	679	0.26%	2.50%
スペイン	2,540	736	37	0	412	3,725	199	2	4	205	2,558	0.98%	0.50%
エストニア	8	0	0	0	0	9	0	0	0	0	6	-%	1.50%
フランス	50,158	462,053	1,349	0	2,884	516,445	14,064	47	47	14,158	176,971	67.91%	1.00%
ギリシャ	54	16	0	0	1	71	4	0	0	4	48	0.02%	0.25%
香港	40	1,386	45	0	0	1,471	64	1	0	65	811	0.31%	0.50%
ハンガリー	591	4	0	0	0	595	37	0	0	37	464	0.18%	1.00%
アイルランド	409	693	1	0	20	1,123	62	0	0	62	776	0.30%	1.50%
アイスランド	10	0	0	0	0	11	1	0	0	1	8	-%	2.50%
ラトビア	7	1	0	0	0	7	0	0	0	0	6	-%	1.00%
リトアニア	21	1	0	0	0	22	2	0	0	2	20	0.01%	1.00%
ルクセンブルク	4,184	1,901	39	0	0	6,124	388	1	0	389	4,859	1.86%	0.50%
ノルウェー	59	674	12	0	0	745	24	1	0	25	310	0.12%	2.50%
オランダ	645	2,009	119	0	618	3,391	128	2	6	136	1,700	0.65%	2.00%
ポーランド	605	113	0	0	0	718	47	0	0	47	584	0.22%	1.00%
ルーマニア	68	6	0	0	0	74	5	0	0	5	59	0.02%	1.00%
イギリス	2,235	3,365	185	0	857	6,642	337	8	23	367	4,592	1.76%	2.00%
スロバキア	361	1	0	0	0	362	21	0	0	21	261	0.10%	1.50%
スロベニア	13	1	0	0	0	14	1	0	0	1	12	-%	1.00%
スウェーデン	115	763	43	0	0	921	25	1	0	26	328	0.13%	2.00%
チェコ	387	7	0	0	0	394	25	0	0	25	310	0.12%	1.25%

	2024年12月31日現在												
	一般的な信用エクスポージャー		関連する信用エクスポージャー―市場リスク		トレーディング勘定を除外したポートフォリオにおけるバリュー・アット・リスク	エクスポージャー額合計	自己資本要件				リスク加重エクスポージャー額	自己資本要件の加重(%)	カウンターシクリカル資本バッファー比率(%)
(単位：百万ユーロ)	標準的手法におけるバリュー・アット・リスク	内部的手法におけるバリュー・アット・リスク	標準的手法におけるトレーディング勘定のショート・ポジションとロング・ポジションの合計	内部モデル手法におけるトレーディング勘定			関連する信用リスク・エクスポージャー―信用リスク	関連する信用エクスポージャー―信用リスク	関連する信用エクスポージャー―トレーディング勘定における証券化ポジション	合計			
フランス	33,193	465,886	1,456	0	2,574	503,109	14,936	45	47	15,029	187,857	68.52%	1.00%
ドイツ	33,869	1,951	294	0	840	36,954	2,311	6	8	2,326	29,072	10.60%	0.75%
イギリス	1,749	3,559	301	0	591	6,200	347	8	15	370	4,624	1.69%	2.00%
ルクセンブルク	4,480	2,252	90	0	26	6,848	415	0	0	416	5,197	1.90%	0.50%
オランダ	571	2,469	201	0	571	3,812	156	5	5	166	2,076	0.76%	2.00%
オーストラリア	48	2,669	99	0	305	3,120	151	1	4	156	1,946	0.71%	1.00%
アイルランド	212	1,135	7	0	85	1,438	84	0	1	86	1,074	0.39%	1.50%
ノルウェー	31	829	18	0	0	878	25	0	0	25	315	0.12%	2.50%
チェコ	439	5	0	0	0	445	30	0	0	30	377	0.14%	1.25%
香港	67	1,837	16	0	0	1,920	87	0	0	87	1,086	0.40%	0.50%
スウェーデン	146	728	16	0	0	890	24	0	0	25	307	0.11%	2.00%
スロバキア	349	2	0	0	0	351	21	0	0	21	260	0.09%	1.50%
デンマーク	229	110	34	0	0	372	22	0	0	22	278	0.10%	2.50%
クロアチア	11	79	0	0	0	91	6	0	0	6	72	0.03%	1.50%
ルーマニア	75	6	22	0	0	103	6	0	0	6	69	0.03%	1.00%
ブルガリア	12	1	0	0	0	14	1	0	0	1	11	-%	2.00%
リトアニア	17	1	0	0	0	17	1	0	0	1	14	0.01%	1.00%
スロベニア	24	0	0	0	0	24	2	0	0	2	22	0.01%	0.50%
エストニア	5	0	0	0	0	6	0	0	0	0	5	-%	1.50%
キプロス	6	2	0	0	0	8	1	0	0	1	7	-%	1.00%
アイスランド	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	-%	2.50%

2.6.2 主なリスク

銀行は、単一の受取人、顧客又は複数の顧客に対するエクスポージャーを測定し制限しなければならない。

2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第395条には、単一の受取人に対する貸出金残高（純額）は、銀行資本の25%を超えてはならないと規定されている。

2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第392条には、単一の受取人に対する貸出金残高総額が銀行資本の10%を超える場合には、主なリスクとして報告しなければならないと規定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の受取人(1)（顧客又は顧客グループ）に対する貸出金残高総額が銀行の株主資本の10%又は５%の閾値に達するような金額の貸出は行っていない。

---

(1) 行政機関、中央銀行及びグループ間のエクスポージャーは、単一の「顧客」受取人とはみなされない。

表13：主なリスク

企業

顧客リスクの集中	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
300百万ユーロ超のコミットメント		
カウンターパーティー・グループ数	78	77
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	49,856	48,573
うちバランスシートの合計（単位：百万ユーロ）	19,875	*19,278*
うちオフ・バランスシートの保証及び融資の合計（単位：百万ユーロ）	*29,981*	*29,295*
100百万ユーロ超のコミットメント		
カウンターパーティー・グループ数	283	262
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	79,679	76,377
うちバランスシートの合計（単位：百万ユーロ）	*35,751*	*34,216*
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計（単位：百万ユーロ）	*43,928*	*42,161*

出所：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体の「主要なリスク」宣言
ネット・エクスポージャー額は信用リスク軽減措置の除外及び考慮後の金額。
コミットメント：バランスシートの加重資産＋オフ・バランスシートの保証及び融資。
行政機関、中央銀行及びグループ間のエクスポージャーは、単一の「顧客」受領者とはみなされない。

銀行

顧客リスクの集中	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
300百万ユーロ超のコミットメント		
カウンターパーティー・グループ数	11	17
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	5,777	8,302
うちバランスシートの合計（単位：百万ユーロ）	*5,173*	*7,160*
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計（単位：百万ユーロ）	*604*	*1,142*
100百万ユーロ超のコミットメント		
カウンターパーティー・グループ数	46	47
コミットメント合計（単位：百万ユーロ）	9,001	11,435
うちバランスシートの合計（単位：百万ユーロ）	*7,824*	*9,460*
うちオフ・バランスシートの保証及び融資合計（単位：百万ユーロ）	*1,178*	*1,975*

出所：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体の「主要なリスク」宣言
ネット・エクスポージャー額は信用リスク軽減措置の除外及び考慮後の金額。
コミットメント：バランスシートの加重資産+オフ・バランスシートの保証及び融資。

2.6.3 金融コングロマリットの補足的監督

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、SGACPRの監督を受ける金融カウンターパーティーの１つである。金融コングロマリットの活動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）を通じて実施されている。この子会社は、多種多様の貯蓄・退職保険、個人保険、損害保険及び賠償責任保険を販売しており、その大半はクレディ・ミュチュエル・グループの銀行ネットワークを通じて販売されている。

CRR第36条及び第43条の適用免除並びに同規則の第49条に従って、SGACPR（*Secrétariat général de l'Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*、フランスのプルーデンス規制・破綻処理庁事務局長)は、グループが普通株式等Tier１資本から保険業界事業体の資本性金融商品を控除せず、いわゆる加重平均エクスポージャー手法を採用することを承認している。当該手法では、グループの子会社である保険事業体にて保有され、支払能力比率の分母となる証券に加重するものである。

その結果、2014年11月３日付の命令に従って、グループにはさらに、IFRSに基づき、いわゆる連結会計を使用した自己資本に関する追加要件が適用されている。

そのため、会計上完全に連結されている保険事業体は、追加必要資本を計算するにあたり、規制上も完全に連結されている。

このコングロマリットの補足的な監督には、以下の３つの側面がある。

－　自己資本規制に関する追加必要資本の計算

－　受取人別のリスク集中の追跡

－　グループ間・部門間取引の監査（一定の閾値を超える取引に関する詳細を提供する。）

第１の側面により、追加自己資本要件に関し、銀行部門と保険部門の両方の支払能力要件に関するコングロマリットの連結会計上の資本（規制上の調整及びCRRに定められる移行措置を含む。）によるカバレッジを毎年確認することが可能となる。

コングロマリットの最低限の必要資本は100%であり、以下のとおり計算される。

$$\text{コングロマリット比率} = \frac{\text{コングロマリットの総資本}}{\text{銀行部門の必要資本+保険部門の必要資本}}$$

2025年12月31日現在、グループのコングロマリットの必要資本のカバレッジ比率は、配当予定額を控除した純利益計上後、165.2%（2024年は163%）であった。

第２の側面では、連結ベースでの受取人ごとのリスクの集中に関して、コングロマリットの連結資本の10%超又は300百万ユーロ超の金額の（単一の受取人に対する）総累積リスクと、少なくとも、金融機関の上位10位の巨大リスク及び非規制対象金融事業体の上位10位の巨大リスクが報告される。銀行部門と保険部門は、各受取人に関して別々に対応している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の受取人(1)（顧客又は顧客グループ）に対する貸出金残高総額がコングロマリットの自己資本の10%の閾値に到達するような貸出は行っていない。

第３の側面では、グループ間取引の監査に関し、リファイナンス、オフ・バランスシートの約定及び交換した収益に関するコングロマリットの銀行部門と保険部門との取引の種類別の概要及び詳細情報が求められる。

---

(1) *行政機関へのエクスポージャー、中央銀行へのエクスポージャー、グループ間のエクスポージャー及びその他の適用免除顧客は、単一の「顧客」である受取人へのエクスポージャーとみなされない。*

表14：保険会社の控除不可の保有（EU INS1）

（単位：百万ユーロ）	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
自己資本から控除されない大規模な投資を所有している金融部門の事業体が保有する資本性金融商品（リスク加重前）	9,408	8,709
RWA合計	**23,520**	**32,222**

表15：資本から控除される金融部門の事業体が発行したTier 2資本性金融商品（EU INS1）

（単位：百万ユーロ）	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
自己資本から控除される大規模な投資を所有している金融部門の事業体が保有する資本性金融商品	550	650

表16：金融コングロマリット－レバレッジ比率に使用される資本及びエクスポージャーの情報（EU INS2）

（単位：百万ユーロ及び%）	2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
金融コングロマリットの追加資本要件（金額）	45,797	43,749
金融コングロマリット資本比率（%）	165.2%	163.3%

2.6.4 レバレッジ比率（EU LRA）

過度のレバレッジリスクを管理するための手続は、CFCMの取締役会の正式な承認を得ている。当該手続は、以下の各事項に関するものである。

- レバレッジ比率は支払能力の主要な指標の１つであり、その監視はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会の責任である。
- 内部での制限は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・レベルで定められている。
- 監督機関が定めた制限に違反した場合の特別な手続が定められており、これには、問題となっているグループの経営陣並びにグループの取締役会及びCFCMの取締役会が関与している。

表17：レバレッジ比率－共同報告書（EU LR2-LRCOM）

		CRRに基づく レバレッジ比率エクスポージャー	
（単位：百万ユーロ）		2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
オン・バランスシート（デリバティブ及びSFTsを除く。）			
1	バランスシート項目（デリバティブ、一時的な有価証券売却、信託資産を除くが、担保を含む。）(1)	793,709	784,853
2	適用ある会計基準に従ってバランスシート資産から担保を差し引いた場合における、デリバティブに供している担保の額の追加	0	0
3	（デリバティブ取引により提供された現金変動証拠金調整用資産として認識された債権の控除）	-3,449	-2,031
4	（資産として認識された有価証券金融取引の一部として受領した有価証券の調整）	0	0
5	（バランスシート項目の一般信用リスクの調整）	0	0
6	（Tier 1資本の決定において控除された資産）	-293	-318
7	**バランスシート・エクスポージャー合計（デリバティブ、一時的な有価証券売却、信託資産を除く。）**	789,967	782,505
デリバティブ・エクスポージャー			
8	全てのデリバティブ取引に関連する再調達コスト（現金変動証拠金調整額の控除後）	1,095	1,791
EU-8a	デリバティブの償却:簡素化された標準的手法による再調達コストの出資額	0	0
9	SA-CCRデリバティブ取引に伴い将来発生し得るエクスポージャーへの追加額	3,038	3,387
EU-9a	デリバティブの償却: 簡素化された標準的手法により将来発生し得るエクスポージャーへの出資額	0	0
EU-9b	当初エクスポージャー手法の適用により決定されるエクスポージャー額	175	165
10	（顧客清算型取引エクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ－SA CCR）	0	0
EU-10a	（顧客清算型取引エクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ－簡素化された標準的手法）	0	0

EU-10b	（顧客清算型取引エクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ－当初エクスポージャー手法）	0	0
11	売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な想定元本	5,108	6,380
12	（売却されたクレジット・デリバティブの調整後の有効な名目上の差異及び追加控除）	-3,876	-4,615
13	**デリバティブのエクスポージャー合計**	5,539	**7,109**
セット・エクスポージャー			
14	売上として認識された取引の調整後のSFT総資産（ネッティングを除く。）	20,753	23,209
15	SFT総資産の売掛金及び買掛金の純額	-8,763	-8,757
16	SFTに対するカウンターパーティー・リスク・エクスポージャー	1,227	1,824
EU-16a	SFTの償却：CRR第429e条第5項及び第222条に基づくカウンターパーティー・リスクに対するエクスポージャー	0	0
17	金融機関がエージェントとして行為する際のエクスポージャー	0	0
EU-17a	（顧客清算型SFTエクスポージャーから適用除外されたCCPレッグ）	0	0
18	**SFTに対するエクスポージャー合計**	13,217	**16,276**
その他のオフ・バランスシートのエクスポージャー			
19	オフ・バランスシートのエクスポージャーの想定元本総額	125,532	135,573
20	（与信相当額への換算調整）	-82,233	-86,937
21	（Tier 1の決定において控除された一般引当金及びオフ・バランスシートのエクスポージャーに関連する特定の引当金）	0	0
22	**オフ・バランスシートのエクスポージャーの合計**	43,299	**48,636**
規則（EU）575／2013第429条第7項及び第429条第14項に基づき除外されるエクスポージャー（オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）			
EU-22a	（CRR第429a条第1項（c）及び(ca)に基づきエクスポージャー額合計から除外されたエクスポージャー額）	-6,867	-7,219
EU-22b	（CRR第429a条第1項（j）に基づき除外されたエクスポージャー額－オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）	-48,130	-49,683
EU-22k	**除外されたエクスポージャー額合計**	-54,997	**-56,902**
資本及びエクスポージャー額合計			
23	**Tier 1資本**	**63,082**	**59,075**
24	**エクスポージャー額合計**	**797,026**	**797,625**
レバレッジ比率			
25	レバレッジ比率（%）	7.9%	7.4%
EU-25a	レバレッジ比率（中央銀行準備金の一時的な除外の影響を除く。）（%）	7.9%	7.4%
26	レバレッジ比率の最低規制要件（%）	3.0%	3.0%
EU-26a	過剰レバレッジのリスクを対処するための追加の資本要件（%）	-%	-%
EU-26b	うち：CET1資本と構成されるもの	-%	-%
27	レバレッジ比率バッファー要件（%）	-%	-%
EU-27a	総合レバレッジ比率要件（%）	3.0%	3.0%
経過措置の選択及び関連するエクスポージャー			
EU-27b	資本測定の明確化に向けた経過措置の選択	n/a	n/a
平均値の公表			
28	売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後のSFT総資産の1日当たりの平均値	21,404	23,603
29	売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後のSFT総資産の四半期ごとの値	11,990	14,452
30	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだエクスポージャー額合計（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を含む。）	806,440	806,776
30a	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだエクスポージャー額合計（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を除く。）	806,440	806,776
31	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだレバレッジ比率（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を含む。）	7.9%	7.4%

31a	項目28のSFT総資産の平均値（売上として認識された取引並びに関連する売掛金及び買掛金純額の調整後）を組み込んだレバレッジ比率（中央銀行準備金の適用ある一時的な除外の影響を除く。）	7.9%	7.4%

(1) 買戻契約及び有価証券貸借取引

表18：レバレッジ比率に関する会計上の資産とエクスポージャー間の調整の概要（EU LR1-LRSUM）

（単位：百万ユーロ）		2025年 12月31日現在	2024年 12月31日現在
1	**公表された財務書類に基づく総資産** (1)	942,886	932,209
2	会計上連結されているが、規制上の連結範囲には含まれない事業体の調整	-131,280	-122,082
3	重要なリスク移転要件を満たす証券化エクスポージャーの調整	0	0
4	中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除の調整	0	0
5	（適用ある会計基準に従いバランスシートに計上されるが、CRR第429a条第1項（i）に基づくエクスポージャー合計の測定からは除外される信託資産の調整）	0	0
6	取引日に認識した金融資産の標準化された売買の調整	0	0
7	適格集中現金管理システム取引の調整	0	0
8	デリバティブ金融商品の調整	-1,249	-1,889
9	一時的な有価証券売却（SFT）の調整	-7,536	-6,975
10	オフ・バランスシートの項目の調整（オフバランスのエクスポージャーを同等額のクレジットへ転換した結果）	43,299	54,426
11	（健全な評価目的のための評価調整、Tier 1資本から控除される特定引当金及び一般引当金の調整）	0	0
EU-11a	（CRR第429a条第1項（c）に基づきエクスポージャー合計の測定から除外されたエクスポージャーの調整）	-6,867	-7,219
EU-11b	（CRR第429a条第1項（j）に基づきエクスポージャー合計の測定から除外されたエクスポージャーの調整）	-48,130	-49,683
12	その他の調整	5,904	-1,162
13	**レバレッジ比率のエクスポージャー合計**	**797,026**	**797,625**

(1) 総資産額は会計基準に従って示されている。

表19：財政状態計算書上のエクスポージャーの内訳－デリバティブ、証券金融取引及び適用免除エクスポージャーを除く（EU LR3-LRSPL）

（単位：百万ユーロ）		2025年 12月31日現在 CRRに基づく レバレッジ比率 エクスポージャー	2024年 12月31日現在 CRRに基づく レバレッジ比率 エクスポージャー
EU-1	**財政状態計算書上のエクスポージャー合計(1)、うち：**	**735,335**	**726,016**
EU-2	うちトレーディング勘定のエクスポージャー	21,209	20,221
EU-3	銀行勘定のエクスポージャー、うち：	714,125	705,795
EU-4	担保付債券	5,583	6,088
EU-5	ソブリンとみなされるエクスポージャー	123,078	131,743
EU-6	ソブリンとみなされない地域政府、国際開発金融機関、国際組織及び公共部門事業体に対するエクスポージャー	2,123	2,166
EU-7	機関	13,263	15,482
EU-8	不動産に係る抵当権により担保されたエクスポージャー(2)	291,253	280,144
EU-9	リテール顧客に対するエクスポージャー(2)	116,236	114,337
EU-10	法人に対するエクスポージャー	108,599	109,900
EU-11	債務不履行時エクスポージャー	13,125	8,726
EU-12	その他のエクスポージャー（株式、証券化及び信用エクスポージャーとの関連性のないその他資産）	40,865	37,210

(1) デリバティブ、一時的な有価証券売却及び除外されたエクスポージャーを除く。

(2) ECBは、これらの貸出金をその他の「住宅ローン」タイプの貸出金と同じエクスポージャー・カテゴリーに再分類する権限をグループに付与している。

2.7 自己資本規制（EU OVC）

第２の柱により、銀行監督者と金融機関との間の構造的な対話に基づき、健全な監督プロセスが確立される。したがって、第２の柱により第１の柱が補強され、金融機関の支払能力に影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクが網羅され、リスクの特定、限定、集約及び監視の強化が後押しされる。

2.7.1 ガバナンス及び手法

ICAAPは、銀行及び欧州の監督官が、バーゼル枠組みの第２の柱に基づき実施する支払能力の安定性分析の主要な構成要素である。これは、銀行の活動、現在及び将来のリスク並びにこれらのリスクの選好に関する資本水準の充実度について、銀行が独自の手法に従って実施する評価から構成されている。ICAAPプロセスを展開しガバナンスが健全なものとなるようにするために（ECB ICAAPガイドの原則１に従って）、クレディ・ミュチュエル・グループは総合的なICAAP(1)、システムを定め、CNCMの取締役会による検証を受けた。

このシステムは、クレディ・ミュチュエル・グループのあらゆる階層に適用され、システムに関与するステークホルダーの役割及び責任並びにクレディ・ミュチュエル・グループの他の運営システムとの関係を規定するものである。

ICAAP手法は、規範上（又は規制上）の手法と経済的手法という相互補完的な手法を組み合わせたものである。

規範上の手法は、３年間の期間にわたって、第１の柱の規制枠組みに基づく内部ストレス・テストの影響を測定することを目的としている。これは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが、第１及び第２の柱の必要資本をいかなる時も満たすことができるようにすることを目的としている。この関係において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ベースライン及び悪化の両方の様々なシナリオに従って、損益計算書（純金利マージン、手数料、一般管理費、リスク費用等）、株主資本及びリスク加重資産へのあらゆる影響を考慮しつつ、規制比率を予測している。分析された影響は会計上の及び健全性に関するデータに関連しており、経済的価値には関連していない。クレディ・ミュチュエル・グループのストレス・シナリオの影響の蓋然性は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・プロファイルを考慮し、同グループに合わせて調整された手法により正当性が確認され、運用化されている。選定された全ての仮定は、以下を考慮してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに適用される。

- 現在のポートフォリオ構造
- ビジネスモデル及び事業環境
- 現行の規制の枠組み（及び今後３年間に予想されるもの）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは金融コングロマリットであるため、保険子会社が負うリスクも考慮されている。また、気候リスク、物理的リスク及び移行リスクも、その重要性及び短期的な影響を定量化する必要性から、シミュレーションの対象となっている。

これらのストレス・テストの結果は、３年間の財務予測に組み込まれており、規制比率の推移が取締役会によって定められた警告閾値及び制限値と整合していることを確認することが可能となる。

経済的手法は、短期的な期間（１年）にわたってリスクを特定し定量化することを目的としている。これは、第１の柱で既にカバーされているリスクに加え、カバーされていないリスクについても、補完的な評価を提供する。ICAAPに関するECBガイドに従い、経済資本の適正性は、内部資本が全てのリスクをカバーし、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略を支援する能力に基づいている。経済資本の測定は、主に、規制上の必要資本の算出に使用される手法とは異なる手法に基づいており、ストレス・シナリオを組み込み、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルに合わせて調整されている。経済資本の配分手法の一貫性は、以下により保証されている。

- 様々なリスクに適用される将来予測シナリオ（経済的価値の考慮事項を含む。）の使用
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの低いリスク選好度に整合し、主に内部モデルに基づいている堅実で保守的な手法

経済資本の各配分は正当性が確認され、規制上の必要資本と比較される。リスク（信用リスク、カウンターパーティー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、保険リスク、金利リスク、流動性リスク、気候リスク、風評リスク等）は個別に評価された後、集計され、継続企業として存続するこ

とを前提として内部資本と比較して、全体的に必要な経済資本が決定される（ECBガイドの原則５）。内部資本は、コングロマリットとしての側面を考慮し、銀行の規制上のCET1資本及び保険会社の無制限Tier １資本に基づいており、必要に応じて調整されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、毎年、国内規制に基づきICAAPプロセスを実施しており、規制の変更や新たなリスクを組み込むため、手法の年次見直しを行っている。このプロセスは、以下の手順に基づいている。

- リスク及び関連するリスク選好を特定すること
- 規制上の必要資本を通じて、これらのリスクを吸収する能力を継続的に評価すること
- これらのリスクに対応するために配分すべき経済資本を決定すること
- 適切な内部資本構造を確保すること

ICAAPの結果は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・レベルで連結され、関連子会社ごとに内訳が示される。

事業年度末には、作成された情報は、主要な管理職がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその子会社の資本の充実度及び配分を評価するために十分なものとなる。

---

(1)*国内の一般的なICAAPシステム、CNCMリスク部、2022年９月。*

2.7.2 ストレス・シナリオ

ストレス・テストは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理の枠組みの中心的な構成要素である。このテストは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの回復力を評価するため、深刻であるが蓋然性の高い将来予測シナリオ（経済、金融、気候関連、地政学及び規制）をシミュレーションするものである。クレディ・ミュチュエル・グループは、規制上の要件及びリスク・マップに従い、その活動の性質、規模及び複雑性を考慮して、段階的なストレス・テスト・プログラムを実施している（EBA/GL/2018/04第48条）。第１のストレスレベルでは、ICAAPシステム及びILAAPシステムへのインプットが行われる。これは、回復計画の一環としての深刻度を増したストレス・テストやリバース・ストレス・テストにより補完される。ストレス・テストは、クレディ・ミュチュエル・グループの全事業体を対象とし、主要な重大リスクに焦点を当てている。その範囲及び手法は継続的に改善されている。2025年ICAAPの一環として、NGFSの短期シナリオ「Disasters and Policy Stagnation - Europe（災害と政策の停滞－欧州）」に基づく物理的リスクを含む気候シナリオの統合により、システムが強化されている。

複数のシナリオが分析される。

- 中心シナリオ：予算シナリオに対応し、地政学的要因、国内方針ガイドライン及び現在の経済状況を考慮する。
- 悪化シナリオ（ストレス・シナリオ）：行内及び行外の要因の想定される悪化を組み合わせており、中期的に悪化が生じた場合、銀行の自己資本の回復力を評価することを目的としている。これらの要因の想定される変化は、一貫性があり重大で蓋然性の高い方法で組み合わされ、銀行にとって最も重大な脅威と考えられるリスク及び脆弱性を反映していなければならない。以下の２つの悪化シナリオが特定されている。
  - NGFSの「Sudden Wake-Up Call（突然の覚醒）」シナリオに着想を得た、マクロ経済ショック（すなわち地政学的危機）と2026年から2028年にかけての気候移行リスクを組み合わせたシナリオ。世界的な認識が移行を加速させ、炭素価格の急騰、供給ショック及び資産評価の急激な上昇に伴う金融の不安定性をもたらす。
  - 一連の異常気象を特徴とする、重大な物理的リスクを伴うシナリオ。移行リスクと同様、このシナリオの物理的リスク要素は、NGFSの「Disasters and Policy Stagnation - Europe（災害と政策の停滞－欧州）」シナリオに基づいている。これらのショックは、資本の毀損、生産性及び生産の長期的な低下、並びに連鎖的な経済的影響をもたらし、金融及び経済の不安定性を増幅させる。

これらのシナリオは、コングロマリット手法を用いて適用され、あらゆる重要なリスク要因に影響を及ぼす。

ICAAPの結果は、自己資本充実度に関する報告の根拠となる。これらは四半期ごとに主要な管理職に報告され、グループのリスク・プロファイルに照らして、自己資本水準が適切であることを示す根拠となる。

2.8 信用リスク

2.8.1 信用リスクに関する包括的な定性的情報（EU CRA）

2.8.1.1 リテール顧客を中心としたビジネスモデル

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、そのビジネスモデルにより、信用リスクが主要なリスクとなっている。そのビジネスモデルとは、リテール・バンキングの発展に大きく焦点を当てたものであり、CICの買収以降、（特にフランスの）企業向け融資も手掛けている。CICは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに連結されてから、個人顧客への業務展開も重視している。グループのリテール・バンキング事業は、リテール顧客への保険商品の販売と合わせて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益源の大部分を占めている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客貸出金残高（純額）の50%は、個人向けの住宅ローンであり、非金融機関顧客エクスポージャーに対する総エクスポージャーの65%はリテール顧客に関連するものである。

2.8.1.2 健全な発展を目指したクレジット・ポリシー

信用リスク・ポリシーでは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各ネットワーク及び専門部門が関与する可能性のある市場及び融資の種類が明示される。当該ポリシーでは、主に債権者の支払能力に基づき、顧客及び商品の種類別の融資基準が定められ、一般的な方針（個別の市場及び商品又は禁止された市場及び商品、「銀行で受け入れられない」者、過去の係争、低い格付等）又はグループによる環境及びエネルギー転換への関与に合致した部門別方針により、クレジットの分配に対する制限の可能性について明示される。

当該ポリシーは、ESG（環境・社会・ガバナンス）のリスクをさらに分析するために、主に、調査対象のカウンターパーティーの非財務スコアを貸出プロセスに組み入れることにより、定期的に見直される。

このリスク・ポリシーは、以下の複数の目的を支援している。

- グループのリスク選好に従ってローン・コミットメントを限度内に保つことにより、事業の運営を補助すること。
- 長期間にわたりリスク費用を減少させること。
- 必要資本を測定すること。
- バーゼル３及び内部統制に関する規則への効果的な対応を提示し、規制を遵守して行った投資に対する利益を確実に得ること。

リスク・ポリシーは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役会から承認されたグループのリスク選好フレームワーク内で、制限と警告閾値のシステムにより、特に、借主別、部門別及び地域別のローン・コミットメントの集中に関して導入されている。この制限は、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況／2.3　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載されるクレディ・ミュチュエル・グループの格付システムを使用している。

リスク・ポリシーは、グループのフランス国内の事業体及び外国の事業体で導入されているイントラネットにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全連結事業体に回覧される。

2.8.1.3 強化されたリスク管理制度

リスク管理組織は、現行規制に従い、以下の手続を分離している。

- 融資の承認
- リスク評価、ローンの監視及びリスクのある項目の管理

この２つの役割は、それぞれ独立しており、異なる管理系統に報告を行っている。融資の承認は貸出部が担当しており、リスク評価、ローンの監視及びリスクのある項目の管理はリスク・恒久的統制・コンプライアンス部が担当している。

2.8.1.3.1 ローン貸出制度

ローン貸出は、顧客の把握、リスクの評価及び融資の決定の順序で実行される。

顧客把握

顧客の把握及び見込み顧客のターゲッティングは、現地の経済環境との密接な関係に依拠している。顧客を異なるリスクカテゴリーに分類することは、商業的な見通しの指針となる。信用に関する資料は、融資の決定の裏付けとなる。

リスク評価

リスク評価は、以下の各事項を含む形式化された手続を使用し、複数の段階で実施される分析に基づき行われる。リスク評価の際に基礎となるのは、以下のとおりである。

- 顧客の格付
- リスク・グループ
- 商品の種類及び差し入れられた担保に応じた貸出金残高の組入比率

従業員は、定期的にリスクの抑制に関し見直された研修を受けている。

顧客の格付、グループ全体での単一のシステム

規制に従って、当該格付は、信用リスク・システム（貸出、実行、金利の設定及び監視）の中心である。したがって、貸出権限の委任は必ず、カウンターパーティーの格付に基づいて行われる。原則として、融資部門は、当該部門が対応する全ての申請の内部格付を承認する。

グループの信用リスク評価の改善及び内部格付方法に関する規制上の要件を遵守するために、格付アルゴリズム及び専門的なモデルが開発された。

この格付システムは、クレディ・ミュチュエル・グループ全体で使用される。

格付方法の決定は、全てのポートフォリオについて、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）の責任の下で行われる。しかし、地域の事業体は、特定の問題に関する業務、データの質及びアプリケーションの承認検査に関する業務の実施及び承認に直接関与している。

内部格付方法の対象となるグループのカウンターパーティーは、単一のシステムによって格付が付される。

モデル（アルゴリズム又はマトリックス）は、リスクを区分し、正確に分類するために使用される。評価の範囲は、リスクが変化する状況を反映し、９つの非債務不履行ポジション（A+、A-、B+、B-、C+、C-、D+、D-及びE+）及び３つの債務不履行ポジション（E-、E=及びF）に区分されている。

大規模な格付モデルの監視では、安定性評価、業績評価及び追加分析の主要な３つの側面に焦点を当てている。この監視は、各格付モデルについて、CNCMの主導の下、実施される。

リスク・グループ（カウンターパーティー）

「関連のある顧客グループ」とは、いずれかの自然人又は法人が直接若しくは間接的に他の自然人若しくは法人を支配しているか又は関連があるため、そのうちのいずれかが財務上の困難、特に資金調達又は返済の困難に直面すると他方の自然人又は法人もまた資金調達又は返済の困難に直面することになる可能性があることを理由にリスクの観点から関連する自然人又は法人をいう。

リスク・グループは、規則（EU）第575/2013号第４条第１項第39号の規定を盛り込んだ手順に基づき構成される。

収益及び保証の組入比率

カウンターパーティー・リスクを評価するために、額面上の実行に組入比率を適用する場合がある。この比率は、貸出金の種類と担保の種類を組み合わせたものである。

融資の決定

融資の決定は、主に、以下の事項に基づく。

- カウンターパーティーに関する正式なリスク分析
- カウンターパーティー又はカウンターパーティーのグループの格付
- 委任のレベル
- 「フォー・アイズ（４つの目）」原則
- 資本に基づく既存の承認限度額の超過禁止規則
- リスク・プロファイル及び資本配分に適合した利益

意思決定経路は、自動化されており、リアルタイムで管理される。貸出申請の調査段階が完了次第、電子申請がしかるべきレベルの意思決定者に送信される。

委任レベル

顧客関係の責任者は、収集する情報の包括性、質及び信頼性について責任を負う。2014年11月３日付の命令第107条に従い、当該責任者は、各カウンターパーティーに関する定性的性質及び定量的性質の情報を全て正式なものにするために信用に関する資料を作成する。当該責任者は、顧客から又は利用可能な外部ツール（セクター個別調査、年次報告書、法律情報及び格付機関）若しくは内部ツールを使用して収集した情報の関連性を調査する。各顧客関係の責任者は、自身が行うか又は指示する決定について責任を負い、属人的な委任権限を考慮し委任する。

前記の属人的な委任権限を考慮した委任の範囲を上回る金額の場合については、コミットメント決定委員会が決定を下す。その際の規則は、手続の対象となる。

委任は、以下の事項に応じて変動する柔軟な貸出上限額に基づき行われる。

- 格付
- 単一のカウンターパーティー又はリスク・グループに対する貸出総額（関連する貸出金の種類又は適格な担保によって加重される可能性がある。）
- 委任からの除外

融資部門の役割

各地方銀行には、経営陣に直接報告を行う融資チームがあり、当該チームは運営部門から独立している。その主な任務は、融資申請の第２の審査により融資決定が適切であるかの確認と、ローンによる利益がリスクに見合っているかの確認である。

2.8.1.3.2　リスク評価、信用リスクの監視及びリスクのある項目の管理に関する制度

ローンは、規制上の要件に従い、国及び地方の組織単位で監視されている。

リスク評価

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リスクを測定するために、以下の事項について総合的、静的かつ動的なアプローチを可能にする様々なツールを有している。

- 国、事業セクター、カウンターパーティー又はカウンターパーティーのグループに対するエクスポージャー
- 関係する事業分野に適合させた着目点（格付、市場、貸出商品、事業セグメント、利益）に則した新規の貸出及び貸出金残高

各商業事業体は、情報ソフトウェアを利用している。そのため、各カウンターパーティーに対して設けられた上限の遵守状況を毎日確認することができる。

信用リスクの監視

リスク部門は、他の関係者とともに、各事業分野の信用リスクの質に関し、少なくとも四半期に一度の正式な監視活動に寄与する。

リスク部門の監視システムは、主に第１レベルの統制チーム及び恒久的統制チームで実施されるその他の措置の補足として、またこれと調整して、融資の組成とは別個に関与する。その目的は、コンピューターによる支援又は関連する業務及び融資責任者により、顧客層ごとに定められた基準に基づき、可能な限り前もってリスクのある状況を特定することである。

CRBF規則93-05に基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行及び企業の規制上の制限は、カウンターパーティーの規制資本及び内部格付に従って決定される。

規制上の制限は、専用の手続に規定された特定の条件（頻度を含む。）に従って監視される。

また超過及び口座機能の異常性の監視は、外部基準と内部基準、特に格付及び口座の機能の両方に基づき、高度なリスク検出手段（債務者の管理／センシティブ・リスク／随意の回収での自動報告等）により実施される。これらの指標は、可能な限り前もって信用に関する資料を特定し、対応することを目的としている。当該リスクの検出は、自動的、組織的かつ網羅的に行われる。

信用リスクの恒久的統制

ネットワークの恒久的統制機能は、貸出機能から独立しており、信用リスクに関する第２レベルの統制を行い、警告サインを示すカウンターパーティーを調査し、複数のマイナスの警告を示す事業体を特定する。この統制の目的は、適切な「リスク」戦略が確実に適用され、適切な是正措置が確実に講じられるようにすることである。

これにより、信用リスクの管理の安全がさらに増強される。

リスクのある項目の管理

債務不履行の統一的な定義がクレディ・ミュチュエル・グループで採用されている。この定義は、会計業務に関する健全性基準（2014年11月26日付のANC（会計基準当局）規則2014-07／規則（EU）第575/2013号）による調整に基づき、債務不履行に関するバーゼルの考え方と不良債権及び係争中の債務に関する会計上の考え方の間の相関関係を示している。コンピューター・ソフトウェアは、悪影響を考慮に入れて、関連する貸出金残高にも格下げを適用する。

リスクのある項目の特定

当該実務は、「リスクのある項目」に分類される債権を包括的に特定し、その次に当該貸出金を、要注意先債権（格下げなし）、不良債権、撤回不能の不良債権又は係争債権のうちその状況に応じたカテゴリーに分類する。全ての債権が、情報システムにおいて構成された内部及び外部の指標を用いて毎月自動的に行われる特定プロセスの対象となる。格下げは、現行の規制基準に従って、自動的に行われる。

債務不履行への移行、引当て、正常債権への再分類

債務不履行への移行、引当て及び正常債権への再分類のプロセスは、現行の健全性規則に従い、毎月自動的に処理され、これにより手順の包括性が保証される。2019年11月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、内部手法を用いて承認された全てのエクスポージャーについて、EBAが定めた債務不履行の新たな定義を採用した。

この定義の採用は、標準化された方法を使用する事業体にも拡大されている。

不良債権又は係争債権に格下げされた顧客の管理

関連するカウンターパーティーの管理方法は、支店の状況の深刻度合いに応じて異なり、顧客関係の責任者により管理されるか、又は市場、カウンターパーティーの種類若しくは回収方法ごとに特化した専門チームにより管理される。

2.8.1.4　信用リスク、リスク監視、コンプライアンス保証及び内部監査に関する管理職務間の関係

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、融資の実行及び管理と運用管理及び監査とを慎重に分離している。この分離は、主にこれらの職務に関し、以下のとおり別々の部門に報告を行わせることにより徹底されている。

－　ローンの貸出及び管理については、グループの貸出部

－　リスク及び取引の遵守の監視及び管理については、リスク・統制・コンプライアンス部

－　内部監査については、総合調査部門－ネットワーク内及び統合調査部門内で実施された取引の第３レベルの統制についてはネットワーク調査部門－専門的な事業部門が取り扱うローンの第３レベルの統制については事業部門監査部

リスク・恒久的統制・コンプライアンス部は、主に、注意を要するリスク及び債務不履行顧客の監視及びグループの主要なコミットメントの適切なリスク・クラスへの配分の監視に関するコミットメント監視委員会及びリスクのある項目に関する委員会の四半期ごとの会議を通じて、クレジット監視システムを調整する。当該部は、貸出部及び関連する事業分野と協力して信用リスクの警告閾値と内部制限を提案し、信用リスク・システムが円滑に運用され、リスクレベルが業務執行機関と審議機関に逐次報告されるよう徹底する。また当該部は、恒久的統制を通じて、信用取引の第２レベルの統制を実施し、運用スタッフ及び貸出部門が第１レベルの統制を適切に実施したかを確認する。

総合調査部門は、リスク・統制・コンプライアンス部が設定した第２レベルのシステムを含むシステムの全体が正しく運用されているかを、ローンの一般的な調査又はテーマ別の調査によって確認する。

信用リスク、リスク管理、コンプライアンス保証及び内部監査管理システムの詳細は、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.3　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載されている。

2.8.2　エクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その中核的事業、リテール顧客を手始めにバーゼルIII合意の最も先進的な形式を適用することに注力してきた。

クレディ・ミュチュエルは、信用リスクに関する規制上の必要資本を計算するために、以下の方法により内部格付システムを利用することをプルーデンス規制・破綻処理庁（ACPR）から承認されている。

－　リテール顧客勘定には、2008年６月30日から、先進的な手法を利用している。
－　銀行勘定には、2008年12月31日から、基本的な手法を利用している。
－　企業及び銀行勘定には、2012年12月31日から、先進的な手法を利用している。
－　不動産開発勘定には、2018年３月31日から、先進的な手法を利用している。

TRIM（内部手法に関する、対象を絞った調査）実施の一環として、欧州中央銀行は、2018年のリテール顧客住宅貸出ポートフォリオ、2019年のリテール企業ポートフォリオ並びに2020年の銀行のポートフォリオ及び大企業勘定に関して、クレディ・ミュチュエル・グループに付与されている権限を確認している。2022年３月、クレディ・ミュチュエルは、その大企業ポートフォリオ及び銀行に関して、IRBの基本的な手法へ移行している。

ロールアウトプラン（IR手法への移行）の一環として、クレディ・ミュチュエル・グループのフランス国内のファクタリング子会社、コフィディ・フランス（Cofidis France）、ベルギーのベオバンク（Beobank）及びタルゴバンク・AG（TARGOBANK AG）全体に先進的手法を利用する計画も進行中である。これらの子会社は、金融機関、企業及びリテール顧客の規制上の勘定の12%を占めている。

金融機関、企業及びリテール顧客の規制上の勘定に関して、内部格付手法で承認されているエクスポージャーの割合は、2025年12月31日現在、80%であった。

グラフ14：先進的手法及び標準化手法に基づく総エクスポージャーの割合



次へ

2.8.3 資産の信用度

2.8.3.1 減損エクスポージャー及び延滞エクスポージャー（EU CRB-a）

債務不履行の統一的な定義がクレディ・ミュチュエル・グループ全体で採用されている。この定義は、健全性に関する情報を会計情報に一致させる原則（CRC 2002-03）に基づき、債務不履行ローンに関するバーゼルの考え方と不良債権及び係争債権に関する会計上の考え方に整合している。コンピューター・ソフトウェアは、波及効果を考慮に入れて、関連する貸出金残高にも格下げを適用する。内部監査及び法定監査による管理により、必要資本を計算するために使用する債務不履行の特定手続の信頼性が確保される。

2019年11月より、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAのガイドライン及び適用されるマテリアリティの閾値に関する規制上の技術的基準に従って規制上の債務不履行の新たな定義を採用している。

この新たな定義の採用に関連する主要な展開は以下のとおりである。

- 現在、債務不履行の分析では、契約よりも借手に注目している。
- 割賦金の不払日数又は支払遅延日数は、債権者（債務者）又は共同コミットメントの場合、債権者のグループ（共同債務者）ごとに評価する。
- 債務不履行は、債務者又は共同債務者が割賦金の不払日数又は支払遅延日数が連続で90日を超えた場合に発生する。当該日数の勘定は、絶対的なマテリアリティの閾値（リテールの場合100ユーロ、企業の場合500ユーロ）及び相対的なマテリアリティの閾値（財政状態計算書上の延滞コミットメントの１%超）を同時に超えた時点で開始する。この日数の勘定は、この２つの閾値のいずれかを下回るようになった時点でリセットされる。
- 債務不履行の悪影響の範囲には、借手の債権及び共同債務に参加している債権者の個別のコミットメントの全部が含まれる。
- 審査期間は少なくとも、条件変更されていない資産を正常債権の状態に戻す前の３ヶ月間とする。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAの以下の２段階アプローチを使用して債務不履行の新定義を採用することとした。

- 第１段階－この段階では、監督機関に自己評価結果と認可要請を提示する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年10月に導入の同意を得ている。
- 第２段階－この段階では、債務不履行の新定義を導入し、新たな債務不履行については、12ヶ月間の観察期間を経た後、モデルの調整を行う。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、EBAが定める債務不履行の新定義が会計上の減損の客観的な証拠を示すものであると考えており、会計上の債務不履行の定義（ステージ３）と健全性に関する債務不履行の定義を整合させている。

支払遅延に関する定義及び財務情報は、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.8.3.1　減損エクスポージャー及び延滞エクスポージャー（EU CRB-a）」に記載されている。

2.8.3.2 信用リスクに関する減損（EU CRB-c）

IFRS第９号は、2018年１月１日より、IAS第39号金融商品：認識及び測定に代わって強制適用されている。IFRS第９号では、以下の各事項に関し、新たな規則が定められている。

- 金融商品の分類及び測定（第１段階）
- 金融資産の信用リスクの減損（第２段階）
- マクロ・ヘッジ取引以外のヘッジ会計（第３段階）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはIFRS第９号（IFRS第９号の全影響を既に反映している自己資本、資本比率及びレバレッジ比率）に関する経過措置を適用していないことに留意が必要である。

IFRS第９号に従って、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品を以下の３つのカテゴリーに分類する。

- ステージ１：当初認識後12ヶ月の予想信用損失（その後12ヶ月にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する（当初認識以降、信用リスクが著しく増大していないことを条件とする。）。

－　ステージ２：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している場合、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
－　ステージ３：貸出が行われてから発生した事象に関連して減損の客観的な証拠が見られる不良金融資産又は係争金融資産から構成されるカテゴリー。このカテゴリーは、IAS第39号に基づき以前個別に減損している貸出金残高の範囲に相当する。

これにより、EBAの立場に従って、信用リスクに関するグループの減損はいずれも、個別の減損によるものである。

ステージ１と２の境界の定義

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、規則を遵守するために開発されたモデルを使用しているため、貸出金残高を以下の方法で分離している。
－　低デフォルト・ポートフォリオ（LDPs）
－　高デフォルト・ポートフォリオ（HDPs）

ローンをステージ１からステージ２に振替える必要のある信用リスクの著しい増大は、以下の方法で評価される。
－　正当な根拠のある合理的な情報を全て考慮する。
－　報告日における金融商品のデフォルト・リスクと、当初認識日におけるデフォルト・リスクとを比較する。

グループにとって、これは、借手のレベルでのリスクを測定することを意味する。クレディ・ミュチュエルグループのカウンターパーティーの格付システムはグループ全体で共通である。

内部手法に適したグループのカウンターパーティーは必ず、当該システムにより評価される。当該システムは、以下に基づいている。
－　統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDPs）又は
－　専門家によって開発された評価グリッド（LDPs）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。

ステージ３とは異なり、顧客の契約をステージ２に振り替える場合、全ての顧客の貸出金残高又は関連当事者の貸出金残高の振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ２の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ１に振り替えることに留意すること。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。したがって、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオについては、欧州銀行監督機構及び欧州中央銀行が発表した勧告に従って、信用リスクの著しい増大を評価する基準が変更された。この新基準に沿って、グループは、当該基準が提案する運用上の簡便法を選択した。この簡便法は、以下の３つの条件が満たされる限り、報告日において低リスクの貸出金をステージ１に維持することを認めている。
－　金融資産のデフォルト・リスクが低いこと。
－　借手が、短期的な契約上のキャッシュ・フロー債務を履行する確かな能力を示していること。
－　借手の短期的な契約上の債務を履行する能力が、長期的な経済及び事業の状況の好ましくない変化によって必ずしも損なわれないこと。

信用リスクは、金融商品のデフォルト確率が組成時から少なくとも３倍になるか又は400bp上昇した場合に、著しく増大したと推定される。最後に、組成時のデフォルト確率を報告日のデフォルト確率と関係付けるフロンティア曲線の計算式は、HDPにおける将来予測的な側面をより良く反映するよう改訂された。

定性的基準

この定量的なデータに対して、グループは、不払若しくは30日超遅延している割賦支払又は貸出金の条件が緩和されたという事実の定性的な基準を追加している。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

ステージ１及び２－予想損失の計算

予想信用損失は、契約利率で現在価値に割り引いた貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年間のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率（１年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第９号の要件に適合する。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

これは以下に基づくものである。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、30年以上遡った履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

これは以下に基づくものである。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約の利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト率のポートフォリオについては、固定比率（ソブリン及び地方自治体の場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な側面

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な側面の作成には、動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な側面は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト率のポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な側面は、地域グループ及びクレディ・ミュチュエル・グループの最高経営責任者により承認された、今後３年間の景気サイクルに関するグループの予測を反映させるために加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的及び悲観的）を組み合わせている。これらのシナリオは、グループのエコノミストにより、各種機関（国際通貨基金（IMF）、世界銀行、欧州中央銀行（ECB）、経済協力開発機構（OECD））により公表されたマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）を考慮して開発されている。加重の決定は、クレディ・ミュチュエル・グループのエコノミストによる景気サイクルの予測を反映している。予想信用損失の計算に使用されるシナリオに割り当てられる加重は、中立的シナリオについては最低50%に設定され、他の２つのシナリオの加重は、グループのエコノミストが予想する景気サイクルに従って設定される。加重は少なくとも６ヶ月ごとに更新される。

将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含む形で調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため。例として、リスク・パラメータに確実に重大な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

低デフォルト率のポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大企業（収益が500百万ユーロ超）及び金融機関モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれて

いない。高デフォルト率の範囲と同様に、将来予測的な情報には、グループの展望（地域グループ及びクレディ・ミュチュエル・グループの最高経営責任者が承認済み）を反映させるために加重される３つのシナリオ（楽観的、中立的及び悲観的）が含まれる。

この手法は、ポートフォリオの特殊性を考慮し、高デフォルト・ポートフォリオに適用される手法とは異なるものである。

ステージ３－不良債権

ステージ３では、貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある事象が１つ又は複数発生したことにより減損の客観的な証拠が存在する場合、減損が計上される。貸出金には、各報告日に契約ごとに分析が実施される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

モデル及びポストモデル調整

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、特定のポストモデル調整を認識している。

- １つ目は、現在の経済情勢から生じるマクロ経済の強い不確実性を考慮して、モデルの将来予測的な側面を強化する。
- ２つ目は部門調整である。これは、気候リスク（農業、陸上・航空・海上輸送、エネルギー生産、冶金、コークス製造及び精錬等）に最もさらされている部門への十分な引当を確保する助けとなる。この調整は、組成以降に信用リスクが増大したエクスポージャー（ステージ２）に焦点を当て、これらのカウンターパーティーのデフォルト確率にストレスを適用することで構成される。

2.8.3.3　健康危機の状況において政府保証の対象となるエクスポージャー

COVID-19による健康危機に対する政府による経済支援策の一環として、クレジット・イベント中に保証履行請求がなされる場合を除き、債権の返済期限まで、未払い分の元利金及び付随的金額の一定の割合が政府保証の対象とされている。この割合は、70%から90%の間でばらつきがある。

ポートフォリオの構成の大部分が零細企業・中小企業向けのものであることを勘案し、2025年12月31日現在配分されているSGLのほとんどが、最大90%の政府保証を受けることができる。

表20：政府保証付融資の信用度

COVID-19の信用への影響のモニタリングに関するEBAガイドライン（EBA/GL/2020/07）が2022年12月16日に廃止されたことに伴い、この表はもはや作成を求められていない。

2.8.3.4　健康危機の状況において法的支払猶予の対象となるエクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、COVID-19の世界的大流行により適用される、貸出金の返済に関する法的支払猶予及び非法的支払猶予に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2020/02）を適用している。

このガイドラインは、2020年４月２日から適用が開始された。この措置は最初、３ヶ月導入され、その後2020年９月まで延長され、最終的に2020年12月から2021年３月まで更新された。

COVID-19の第一波の間に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、返済期限を自動的に延長することにより、法人顧客及び専門家顧客に対し大規模な支援を提供することを選択した。

表21：COVID-19の世界的大流行により適用される貸出金返済に対する支払猶予の対象となる貸出金及び前渡金の信用度

COVID-19の信用への影響のモニタリングに関するEBAガイドライン（EBA/GL/2020/07）が2022年12月16日に廃止されたことに伴い、この表はもはや作成を求められていない。

表22：法的支払猶予及び非法的支払猶予の対象となる貸出金及び前渡金の残存満期別の金額

COVID-19の信用への影響のモニタリングに関するEBAガイドライン（EBA/GL/2020/07）が2022年12月16日に廃止されたことに伴い、この表はもはや作成を求められていない。

2.8.3.5　条件変更されたエクスポージャー（EU CRB-d）

債務者が財政困難に陥った場合、エクスポージャーの条件が変更される。これは、金利や満期等のローン契約の条件の変更、債務の一部免除又は追加融資等、財政困難に陥っていなければ与えられていなかったであろう譲歩をグループが債務者に与える形で行われる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、自らの情報システムを利用して、正常債権及び不良債権の帳簿に条件変更されたエクスポージャーを明示する方法を確保している。条件変更されたローンの概念は、一定数の規制要件によって規定されている。

- 2015年３月の支払猶予に関するEBAガイドライン
- 実施規則（EU）第2017/1443号
- 2017年３月の不良債権に関するECBガイドライン
- 2018年10月31日の不良エクスポージャー及び条件変更されたエクスポージャーの管理に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2018/06参照）

条件変更を行ったとしても、自動的に債務不履行（ステージ３）に分類されるわけではないが、少なくともステージ２に分類されることとなる。

以下の表には、2025年12月31日現在の債権残高及びそれに関する引当金の事業部門又はカウンターパーティーの種類、バーゼル上の取扱方法及び国別の内訳が示されている。

表23：オン・バランスシート及びオフ・バランスシートのエクスポージャー純額の満期（EU CR1-A）

	エクスポージャーの正味価額					
2025年12月31日現在			1年超			
（単位：百万ユーロ）	オンデマンド	1年以内	5年以内	5年超	満期不明	合計
貸出金及び前渡金	163,088	106,712	267,084	266,109	16,627	819,619
負債証券	1,739	7,660	19,317	16,448	17,899	63,065
合計	**164,827**	**114,372**	**286,401**	**282,557**	**34,527**	**882,684**

	エクスポージャーの正味価額					
2024年12月31日現在			1年超			
（単位：百万ユーロ）	オンデマンド	1年以内	5年以内	5年超	満期不明	合計
貸出金及び前渡金	177,613	107,130	263,067	266,095	15,003	828,909
負債証券	1,545	5,777	18,423	16,215	16,919	58,878
合計	**179,158**	**112,907**	**281,490**	**282,310**	**31,922**	**887,787**

次へ

表24：条件変更されたエクスポージャーの信用度（EU CQ1）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	再構築された貸出金合計				減額の合計、信用リスク及び引当金の公正価値の変動の合計		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	再構築策が適用された不良エクスポージャーに係る受領した担保及び金融保証
		再構築された不良債権			再構築策の恩恵を受ける正常エクスポージャー	再構築された不良債権合計		
	再構築された正常債権合計		うち債務不履行となったもの	うち減損されたもの				
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
貸出金及び前渡金	**2,761**	**5,629**	**5,629**	**5,629**	**-185**	**-2,235**	**3,702**	**2,252**
中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	8	13	13	13	0	-1	6	3
信用機関	4	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	128	219	219	219	-3	-147	178	60
非金融機関	1,773	2,902	2,902	2,902	-63	-942	2,736	1,731
世帯	847	2,495	2,495	2,495	-119	-1,144	781	459
負債証券	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
ローン・コミットメント	182	42	42	42	-3	0	87	0
合計	**2,943**	**5,671**	**5,671**	**5,671**	**-188**	**-2,235**	**3,788**	**2,252**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	再構築された貸出金合計				減額の合計、信用リスク及び引当金の公正価値の変動の合計		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	再構築策が適用された不良エクスポージャーに係る受領した担保及び金融保証
		再構築された不良債権			再構築策の恩恵を受ける正常エクスポージャー	再構築された不良債権合計		
	再構築された正常債権合計		うち債務不履行となったもの	うち減損されたもの				
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
貸出金及び前渡金	**2,584**	**4,926**	**4,926**	**4,926**	**-188**	**-2,048**	**3,322**	**1,894**
中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	5	4	4	4	0	0	5	3
信用機関	7	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	74	184	184	184	-3	-132	115	50
非金融機関	1,587	2,577	2,577	2,577	-67	-889	2,442	1,476
世帯	910	2,160	2,160	2,160	-118	-1,026	761	364
負債証券	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
ローン・コミットメント	**134**	**176**	**176**	**176**	**-2**	**0**	**232**	**0**
合計	**2,718**	**5,102**	**5,102**	**5,102**	**-191**	**-2,048**	**3,554**	**1,894**

表25：再約定の信用度（支払猶予）（EU CQ2）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNPE率が５％の閾値を超えていないため、この表は作成されていない。

表26：超過期限別の正常エクスポージャー及び不良エクスポージャーの信用度（EU CQ3）

	総帳簿価額／額面金額											
	正常債権			不良債権								
2025年12月31日現在（単位：百万ユーロ）		期限を超過していないもの又は超過が30日以内のもの	超過が30日超90日以内のもの		期限を超過している可能性のあるもの又は超過が90日以内のもの	超過が90日超180日以内のもの	超過が180日超1年以内のもの	超過が1年超2年以内のもの	超過が2年超5年以内のもの	超過が5年超7年以内のもの	超過が7年超のもの	うち債務不履行となったもの
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**76,461**	**76,461**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
貸出金及び前渡金	**605,448**	**602,886**	**2,562**	**18,259**	**4,961**	**1,384**	**1,959**	**5,631**	**2,771**	**502**	**1,051**	**18,259**
中央銀行	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	7,010	6,936	74	60	4	1	11	40	0	0	2	60
信用機関	68,457	68,453	4	1	0	0	1	0	0	0	0	1
その他の金融機関	20,540	20,519	21	478	152	32	56	117	46	64	11	478
非金融機関	256,577	255,158	1,419	10,235	2,783	509	723	3,985	1,252	321	661	10,235
うち中小企業	197,980	196,980	1,001	8,520	1,967	405	666	3,499	1,142	184	657	8,520
世帯	252,839	251,796	1,043	7,485	2,021	842	1,167	1,489	1,472	118	377	7,485
負債証券	**54,635**	**54,635**	**0**	**21**	**21**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**21**
中央銀行	1,725	1,725	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	24,503	24,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	12,929	12,929	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	12,893	12,893	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
非金融機関	2,585	2,585	0	20	20	0	0	0	0	0	0	20
オフ・バランスシート・コミットメント	**161,572**			**577**								**577**
中央銀行	-			0								0
行政	4,235			6								6
信用機関	39,330			39								39
その他の金融機関	11,176			2								2
非金融機関	77,668			479								479
世帯	29,164			51								51
合計	**898,116**	**733,982**	**2,562**	**18,857**	**4,981**	**1,384**	**1,959**	**5,631**	**2,771**	**502**	**1,051**	**18,857**

総帳簿価額／額面金額

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	正常債権			不良債権								
		期限を超過していないもの又は超過が30日以内のもの	超過が30日超90日以内のもの		期限を超過している可能性のあるもの又は超過が90日以内のもの	超過が90日超180日以内のもの	超過が180日超1年以内のもの	超過が1年超2年以内のもの	超過が2年超5年以内のもの	超過が5年超7年以内のもの	超過が7年超のもの	うち債務不履行となったもの
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**89,833**	**89,833**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
貸出金及び前渡金	**590,780**	**588,366**	**2,415**	**17,112**	**4,581**	**1,338**	**1,784**	**5,364**	**2,258**	**576**	**1,211**	**17,112**
中央銀行	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	6,869	6,787	81	59	40	3	6	6	0	4	0	59
信用機関	63,993	63,988	4	7	4	2	1	1	0	0	0	7
その他の金融機関	20,193	20,158	35	317	114	16	24	76	10	66	12	317
非金融機関	252,142	250,708	1,434	9,596	2,732	551	701	3,781	759	348	725	9,596
うち中小企業	213,087	211,964	1,123	8,209	1,959	510	626	3,367	712	314	720	8,209
世帯	247,563	246,703	860	7,133	1,692	766	1,053	1,501	1,488	158	475	7,133
負債証券	**52,100**	**52,100**	**0**	**26**	**26**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**26**
中央銀行	1,993	1,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	23,103	23,103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	12,736	12,736	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	11,785	11,785	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
非金融機関	2,482	2,482	0	25	25	0	0	0	0	0	0	25
オフ・バランスシート・コミットメント	**157,674**	**-**	**-**	**737**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**737**
中央銀行	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
行政	9,961	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
信用機関	41,826	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	30
その他の金融機関	4,425	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
非金融機関	75,460	-	-	649	-	-	-	-	-	-	-	649
世帯	26,002	-	-	55	-	-	-	-	-	-	-	55
合計	**890,387**	**730,298**	**2,415**	**17,876**	**4,607**	**1,338**	**1,784**	**5,364**	**2,258**	**576**	**1,211**	**17,876**

次へ

表27：国・地域別のエクスポージャーの信用度（EU CQ4）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	残高合計／総額面金額	うち不良債権			減損累積額	オフ・バランスシート・コミットメントの減損及び付与された金融保証	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する累積的な公正価値のマイナスの変動
			うち債務不履行となった貸出金	うち減損の対象となる貸出金			
バランスシート・エクスポージャー	**678,363**	**18,280**	**18,280**	**677,382**	**-11,504**	**0**	**0**
フランス	528,454	12,999	12,999	527,685	-7,384	0	0
ドイツ	42,982	2,418	2,418	42,962	-2,174	0	0
ベルギー	15,362	512	512	15,328	-373	0	0
アメリカ	14,108	90	90	14,199	-40	0	0
スイス	12,184	518	518	12,161	-151	0	0
ルクセンブルク	11,473	287	287	11,389	-148	0	0
イギリス	6,546	112	112	6,481	-42	0	0
イタリア	5,659	235	235	5,652	-244	0	0
スペイン	4,973	358	358	4,960	-367	0	0
アイルランド	3,709	1	1	3,687	-3	0	0
オランダ	3,550	3	3	3,531	-10	0	0
シンガポール	4,033	8	8	4,033	-1	0	0
ポルトガル	3,556	399	399	3,556	-332	0	0
オーストラリア	3,085	1	1	3,085	-3	0	0
カナダ	2,233	3	3	2,225	-3	0	0
日本	1,967	0	0	1,967	-1	0	0
オーストリア	1,040	47	47	1,036	-47	0	0
香港	1,217	0	0	1,217	-1	0	0
スウェーデン	887	2	2	886	-1	0	0
モナコ	601	52	52	601	-15	0	0
その他の国	10,741	234	234	10,741	-165	0	0
オフ・バランスシート・エクスポージャー	**162,149**	**577**	**577**	**0**	**0**	**521**	**0**
フランス	121,911	540	540	0	0	437	0
アメリカ	11,656	0	0	0	0	3	0
ドイツ	5,935	10	10	0	0	33	0
スイス	3,919	1	1	0	0	12	0
ベルギー	2,842	7	7	0	0	3	0
ルクセンブルク	2,386	8	8	0	0	9	0
イギリス	1,868	0	0	0	0	3	0
オランダ	1,735	0	0	0	0	2	0
シンガポール	1,449	0	0	0	0	1	0
スペイン	1,292	0	0	0	0	1	0
オーストラリア	1,014	0	0	0	0	1	0
香港	1,240	0	0	0	0	0	0
イタリア	795	0	0	0	0	0	0
アイルランド	947	0	0	0	0	0	0
カナダ	118	0	0	0	0	0	0
スウェーデン	152	0	0	0	0	0	0
オーストリア	105	0	0	0	0	0	0
ポルトガル	72	0	0	0	0	0	0
モナコ	34	1	1	0	0	0	0
日本	5	0	0	0	0	0	0
その他の国	2,672	9	9	0	0	15	0
合計	**840,512**	**18,857**	**18,857**	**677,382**	**-11,504**	**521**	**0**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	残高合計／総額面金額	うち不良債権			減損累積額	オフ・バランスシート・コミットメントの減損及び付与された金融保証	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する累積的な公正価値のマイナスの変動
			うち債務不履行となった貸出金	うち減損の対象となる貸出金			
バランスシート・エクスポージャー	**660,018**	**17,138**	**17,138**	**658,897**	**-11,188**	**0**	**0**
フランス	514,770	11,874	11,874	513,961	-6,928	0	0

ドイツ	42,057	2,430	2,430	42,037	-2,329	0	0
ベルギー	14,728	600	600	14,685	-449	0	0
アメリカ	13,341	76	76	13,339	-40	0	0
スイス	11,898	458	458	11,879	-146	0	0
ルクセンブルク	11,126	255	255	11,052	-116	0	0
イギリス	6,354	13	13	6,281	-21	0	0
スペイン	4,638	393	393	4,624	-389	0	0
イタリア	4,319	260	260	4,307	-206	0	0
シンガポール	3,887	8	8	3,887	-1	0	0
アイルランド	3,868	12	12	3,854	-7	0	0
ポルトガル	3,391	373	373	3,391	-320	0	0
オランダ	3,370	3	3	3,354	-5	0	0
カナダ	2,868	3	3	2,859	-6	0	0
オーストラリア	2,803	0	0	2,803	-2	0	0
日本	2,245	33	33	2,245	-7	0	0
香港	1,563	2	2	1,563	-1	0	0
オーストリア	1,093	41	41	1,080	-42	0	0
その他の国	11,699	304	0	11,697	-172	0	0
オフ・バランスシート・エクスポージャー	**158,411**	**737**	**737**	**0**	**0**	**494**	**0**
フランス	121,246	705	705	0	0	406	0
アメリカ	11,796	1	1	0	0	3	0
ドイツ	4,880	12	12	0	0	34	0
スイス	3,442	1	1	0	0	12	0
ルクセンブルク	2,826	4	4	0	0	13	0
ベルギー	2,415	7	7	0	0	3	0
イギリス	2,010	0	0	0	0	4	0
オランダ	1,501	0	0	0	0	1	0
シンガポール	1,175	0	0	0	0	1	0
オーストラリア	1,112	0	0	0	0	1	0
スペイン	1,094	1	1	0	0	1	0
香港	1,015	0	0	0	0	0	0
その他の国	3,900	6	6	0	0	14	0
合計	**818,429**	**17,876**	**17,876**	**658,897**	**-11,188**	**494**	**0**

オン・バランスシート又はオフ・バランスシート・エクスポージャーが10億ユーロ未満の国は「その他の国」に含まれる。

表28：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）

	総帳簿価額					
		うち不良債権		うち減損の対象となる貸出金及び前渡金	減損累積額	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する累積的な公正価値のマイナスの変動
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*			うち債務不履行となったもの			
農業、林業及び漁業	9,745	471	471	9,745	-232	0
採取産業	491	48	48	491	-8	0
製造業	16,481	916	916	16,481	-468	0
電気、ガス、蒸気及び空調の生成及び供給	4,148	77	77	4,148	-36	0
水の生成及び供給	1,298	33	33	1,298	-21	0
建設	12,590	919	919	12,590	-463	0
小売業	20,951	1,344	1,344	20,951	-787	0
運輸及び倉庫業	10,188	280	280	10,183	-153	0
宿泊及び飲食業	6,040	605	605	6,040	-286	0
情報及び通信業	4,102	238	238	4,102	-74	0
金融及び保険業	14,535	571	571	14,533	-369	0
不動産業	88,866	2,286	2,286	88,866	-1,125	0
専門職及び科学技術活動	24,402	1,131	1,131	24,402	-644	0
管理及び支援活動	8,858	371	371	8,858	-237	0
公務及び国防、義務的社会保障	190	0	0	190	0	0
教育	1,902	62	62	1,902	-29	0
保健衛生及び社会福祉	11,163	234	234	11,163	-111	0
芸術、娯楽及びレクリエーション事業	1,754	86	86	1,754	-43	0
その他のサービス	29,109	565	565	29,109	-367	0

合計	**266,812**	**10,235**	**10,235**	**266,806**	**-5,453**	**0**

	総帳簿価額					
		うち不良債権		うち減損の対象となる貸出金及び前渡金	減損累積額	不良エクスポージャーの信用リスクに起因する累積的な公正価値のマイナスの変動
2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*			うち債務不履行となったもの			
農業、林業及び漁業	9,419	344	344	9,419	-193	0
採取産業	580	15	15	580	-11	0
製造業	16,673	935	935	16,673	-445	0
電気、ガス、蒸気及び空調の生成及び供給	3,428	81	81	3,428	-42	0
水の生成及び供給	1,244	29	29	1,244	-23	0
建設	12,778	916	916	12,778	-450	0
小売業	21,872	1,267	1,267	21,872	-737	0
運輸及び倉庫業	9,816	268	268	9,815	-134	0
宿泊及び飲食業	6,132	608	608	6,132	-280	0
情報及び通信業	4,085	206	206	4,085	-79	0
金融及び保険業	14,630	424	424	14,630	-282	0
不動産業	86,513	2,067	2,067	86,513	-991	0
専門職及び科学技術活動	23,155	1,293	1,293	23,155	-687	0
管理及び支援活動	9,229	407	407	9,229	-196	0
公務及び国防、義務的社会保障	176	0	0	176	0	0
教育	1,867	43	43	1,867	-25	0
保健衛生及び社会福祉	10,756	147	147	10,756	-101	0
芸術、娯楽及びレクリエーション事業	1,688	82	82	1,688	-43	0
その他のサービス	27,697	464	464	27,697	-434	0
合計	**261,738**	**9,596**	**9,596**	**261,738**	**-5,153**	**0**

表29：担保の測定：貸出金及び前渡金（EU CQ6）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNPE率が５％の閾値を超えていないため、この表は作成されていない。

表30：占有取得及び執行手続により取得した担保（EU CQ7）

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	占有取得及び執行により取得した担保（累積額）			
（単位：百万ユーロ）	当初認識時の価値	マイナスの変動の累積	当初認識時の価値	マイナスの変動の累積
有形固定資産	0	0	0	0
有形固定資産以外	14	-2	15	-2
住宅用不動産	14	-2	15	-2
商業用不動産	0	0	0	0
不動産	0	0	0	0
株式及び負債証券	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	**14**	**-2**	**15**	**-2**

表31：占有取得及び執行手続により取得した担保：発行日別（EU CQ8）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNPE率が５％の閾値を超えていないため、この表は作成されていない。

次へ

表32：正常及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EU CR1）

2025年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	総帳簿価額／額面金額						信用リスクによる減損累積額及び公正価値のマイナスの変動						受領した担保及び保証		
	正常債権			不良債権			正常債権に係る減損累積額及び公正価値の調整			不良債権に係る減損累積額及び公正価値の調整			累積戻入（一部）	正常債権	不良債権
		うちステージ1	うちステージ2		うちステージ2	うちステージ3		うちステージ1	うちステージ2		うちステージ2	うちステージ3			
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**76,461**	**76,461**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**18**	**0**
貸出金及び前渡金	**605,448**	**557,621**	**47,736**	**18,259**	**0**	**17,933**	**-3,160**	**-1,268**	**-1,886**	**-8,310**	**0**	**-8,221**	**0**	**317,193**	**6,623**
中央銀行	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	7,010	6,953	57	60	0	46	-2	-1	0	-7	0	-6	0	976	20
信用機関	68,457	68,448	8	1	0	1	-1	-1	0	0	0	0	0	1,816	0
その他の金融機関	20,540	19,621	911	478	0	471	-51	-32	-19	-282	0	-281	0	8,821	176
非金融機関	256,577	227,153	29,368	10,235	0	9,984	-1,403	-518	-882	-4,050	0	-3,979	0	170,249	5,095
うち中小企業	197,980	173,403	24,533	8,520	0	8,325	-1,095	-344	-749	-3,314	0	-3,256	0	145,351	4,310
世帯	252,839	235,421	17,391	7,485	0	7,431	-1,704	-716	-985	-3,971	0	-3,955	0	135,332	1,332
負債証券	54,635	53,653	16	21	0	21	-23	-22	-1	-11	0	-11	0	0	0
中央銀行	1,725	1,725	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	24,503	24,503	0	0	0	0	-4	-4	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	12,929	12,788	0	0	0	0	-2	-2	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	12,893	12,555	1	1	0	1	-12	-12	0	0	0	0	0	0	0
非金融機関	2,585	2,082	15	20	0	20	-4	-4	-1	-11	0	-11	0	0	0
オフ・バランスシート残高	161,572	156,346	5,225	577	0	572	-294	-159	-135	-228	0	-228	0	22,888	192
中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
行政	4,235	4,233	2	6	0	6	0	0	0	0	0	0	-	843	0
信用機関	39,330	38,351	979	39	0	39	-2	-1	0	-20	0	-20	-	1,145	3
その他の金融機関	11,176	11,106	70	2	0	2	-13	-10	-3	-1	0	-1	-	1,013	1
非金融機関	77,668	74,600	3,067	479	0	475	-252	-126	-125	-203	0	-203	-	15,905	166
世帯	29,164	28,056	1,108	51	0	50	-27	-20	-7	-3	0	-3	-	3,983	22
合計	898,116	844,081	52,977	18,857	0	18,526	-3,476	-1,449	-2,022	-8,549	0	-8,460	0	340,099	6,815

クレディ・ミュチュエル・グループは現地法を適用しており、償却は回収権が全て消滅した場合にのみ計上される。

2024年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	総帳簿価額／額面金額						信用リスクによる減損累積額及び公正価値のマイナスの変動						受領した担保及び保証		
	正常債権			不良債権			正常債権に係る減損累積額及び公正価値の調整			不良債権に係る減損累積額及び公正価値の調整			累積戻入（一部）	正常債権	不良債権
		うちステージ1	うちステージ2		うちステージ2	うちステージ3		うちステージ1	うちステージ2		うちステージ2	うちステージ3			
中央銀行との間の要求払口座及びその他の要求払預金	**89,833**	**89,832**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**95**	**0**
貸出金及び前渡金	**590,780**	**545,362**	**45,288**	**17,112**	**0**	**16,811**	**-3,278**	**-1,426**	**-1,708**	**-7,873**	**0**	**-7,768**	**0**	**315,187**	**5,952**
中央銀行	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

行政	6,869	6,735	133	59	0	56	-2	-1	-2	-7	0	-7	0	940	36
信用機関	63,993	63,983	9	7	0	7	-1	-1	-1	0	0	0	0	2,229	1
その他の金融機関	20,193	19,269	909	317	0	315	-50	-28	-16	-212	0	-212	0	8,064	95
非金融機関	252,142	224,665	27,392	9,596	0	9,351	-1,406	-472	-834	-3,747	0	-3,658	0	168,475	4,707
うち中小企業	213,087	188,660	24,355	8,209	0	7,988	-1,184	-383	-721	-3,221	0	-3,147		151,409	
世帯	247,563	230,688	16,844	7,133	0	7,082	-1,818	-924	-853	-3,906	0	-3,891	0	135,480	1,113
負債証券	**52,100**	**50,986**	**8**	**26**	**0**	**26**	**-20**	**-19**	**-1**	**-20**	**0**	**-17**	**0**	**0**	**0**
中央銀行	1,993	1,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	23,103	23,103	0	0	0	0	-4	-2	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	12,736	12,590	0	0	0	0	-3	-3	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	11,785	11,433	1	1	0	1	-12	-12	0	-1	0	-1	0	0	0
非金融機関	2,482	1,868	7	25	0	25	-1	-1	-1	-19	0	-16	0	0	0
オフ・バランスシート残高	**157,674**	**152,244**	**5,428**	**737**	**0**	**728**	**-298**	**-130**	**-122**	**-196**	**0**	**-196**	**0**	**20,259**	**310**
中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	9,961	9,960	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	465	0
信用機関	41,826	41,173	653	30	0	30	-4	-3	-2	-23	0	-23	0	296	4
その他の金融機関	4,425	4,278	146	4	0	4	-9	-6	-2	-1	0	1	0	823	1
非金融機関	75,460	71,880	3,577	649	0	641	-256	-100	-114	-168	0	-168	0	15,474	281
世帯	26,002	24,953	1,049	55	0	53	-29	-21	-5	-3	0	-3	0	3,200	24
合計	**890,387**	**838,424**	**50,725**	**17,876**	**0**	**17,565**	**-3,596**	**-1,575**	**-1,830**	**-8,088**	**0**	**-7,981**	**0**	**335,541**	**6,262**

次へ

表33：不良債権及び前渡金の残高の推移（EU CR2）

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
不良債権及び前渡金の期首残高	**17,112**	**15,133**
不良債権ポートフォリオへの追加額	7,486	6,416
不良債権ポートフォリオからの処分	-6,339	-4,436
損失による処分	-1,843	-1,177
その他の理由による処分	-4,496	-3,259
不良債権及び前渡金の期末残高	**18,259**	**17,112**

表34：不良債権及び前渡金の残高の推移とそれに関連する累積正味回収額（EU CR2A）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNPE率が５％の閾値を超えていないため、この表は作成されていない。

2.8.4　標準的手法（EU CRD）

標準的な手法を使用して取り扱われたエクスポージャーは、以下の表に示される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、中央政府及び中央銀行に関連するエクスポージャーのソブリン・リスクの測定に、格付機関（スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズ及びフィッチ）の評価を用いている。外部の格付により複数の格付レベルが可能な場合、最高格付から最低格付までランク付けられ、上位２番目の格付が加重リスクの計算に使用される。

2017年９月以降、グループは、企業向けエクスポージャーに関して、主に、フランス銀行が提示した想定に基づいている。

信用度の段階を、採用されている外部の格付に適合させるために使用するクロスレファレンス表は、規則により求められているものである。

次へ

表35：標準的手法によるエクスポージャーの内訳（EU CR5）

カテゴリー別エクスポージャー *（単位：百万ユーロ）* 2025年12月31日	リスク加重															
	0%	2%	4%	10%	20%	30%	35%	40%	45%	50%	60%	70%	75%	80%	90%	100%
1 - 政府及び中央銀行	105,572	0	0	0	830	0	0	0	0	228	0	0	0	0	0	62
2 - 中央政府を除く公的機関	60,752	0	0	0	1,923	0	0	0	0	292	0	0	0	0	0	21
EU 2a - 地域又は地方政府	4,312	0	0	0	1,846	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0
EU 2b - 公共部門	56,440	0	0	0	77	0	0	0	0	239	0	0	0	0	0	20
3 - 国際開発金融機関	950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
EU 3a - 国際機関	2,819	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 - 機関	62	0	0	0	712	106	0	825	0	44	0	0	628	0	0	4
5 - カバード・ボンド	0	0	0	95	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 - 企業	8	0	0	0	1,281	0	0	0	0	1,772	0	0	1,326	0	0	25,609
6.1 - うち：特定貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 - 劣後債のエクスポージャー及び株式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,836
EU 7a - 劣後債のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
EU 7b - 株式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,836
8 - リテール顧客	0	0	0	0	0	0	588	0	224	0	0	0	52,341	0	0	2
9 - 不動産担保ローン及びADCエクスポージャー	0	0	0	0	5,288	939	565	0	2,461	0	218	0	2,847	0	1,464	107
9.1 - 住宅用不動産の抵当権による担保（IPREを除く）	0	0	0	0	4,948	0	0	0	0	0	0	0	2,495	0	0	17
9.1.1 - 分割が適用されていないローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.1.2 - 分割が適用されているローン（担保付）	0	0	0	0	4,948	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.1.3 - 分割が適用されているローン（担保なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,495	0	0	17
9.2 - 住宅用不動産の抵当権による担保（IPRE）	0	0	0	0	340	939	565	0	2,461	0	123	0	349	0	0	57
9.3 - 商業用不動産の抵当権による担保（IPREを除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	3	0	0	33
9.3.1 - 分割が適用されていないローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.3.2 - 分割が適用されているローン（担保付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0	0	0	0	0
9.3.3 - 分割が適用されているローン（担保なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	33
9.4 - 商業用不動産の抵当権による担保（IPRE）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,464	0
9.5 -土地取得、不動産開発及び建設（ADC）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 - デフォルト時エクスポージャー	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,125
EU 10a - 短期信用評価の対象となる金融機関及び企業に対する債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
EU 10b - 投資信託（CIU）	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	437
EU 10c - その他の資産	1	0	0	2	30	0	0	0	0	46	0	0	0	0	0	2,779
合計	**170,192**	**0**	**0**	**97**	**10,165**	**1,045**	**1,153**	**825**	**2,685**	**2,381**	**218**	**0**	**57,143**	**0**	**1,464**	**32,865**

カテゴリー別エクスポージャー *（単位：百万ユーロ）* 2025年12月31日	リスク加重											うち格付が付されていなもの
	105%	110%	130%	150%	250%	370%	400%	1,250%	その他	控除	合計	
1 - 政府及び中央銀行	0	0	0	0	716	0	0	0	0	0	107,409	0
2 - 中央政府を除く公的機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,987	0
EU 2a - 地域又は地方政府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,211	0
EU 2b - 公共部門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56,776	0
3 - 国際開発金融機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	950	0
EU 3a - 国際機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,819	0
4 - 機関	0	0	0	94	0	0	0	0	0	0	2,475	0
5 - カバード・ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195	0
6 - 企業	0	0	0	74	0	0	0	0	0	0	30,070	0
6.1 - うち：特定貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 - 劣後債のエクスポージャー及び株式	0	0	0	13	15,971	0	197	0	0	0	18,018	0
EU 7a - 劣後債のエクスポージャー	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13	0
EU 7b - 株式	0	0	0	0	15,971	0	197	0	0	0	18,005	0

8 - リテール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,156	0
9 - 不動産担保ローン及びADCエクスポージャー	15	766	0	1,683	0	0	0	0	2,130	0	18,485	0
9.1 - 住宅用不動産の抵当権による担保（IPREを除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,460	0
9.1.1 - 分割が適用されていないローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.1.2 - 分割が適用されているローン（担保付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,948	0
9.1.3 - 分割が適用されているローン（担保なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,512	0
9.2 - 住宅用不動産の抵当権による担保（IPRE）	15	0	0	9	0	0	0	0	0	0	4,859	0
9.3 - 商業用不動産の抵当権による担保（IPREを除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131	0
9.3.1 - 分割が適用されていないローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.3.2 - 分割が適用されているローン（担保付）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0
9.3.3 - 分割が適用されているローン（担保なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0
9.4 - 商業用不動産の抵当権による担保（IPRE）	0	766	0	249	0	0	0	0	2,130	0	4,610	0
9.5 - 土地取得、不動産開発及び建設（ADC）	0	0	0	1,425	0	0	0	0	0	0	1,425	0
10 - デフォルト時エクスポージャー	0	0	0	1,624	0	0	0	0	0	0	3,763	0
EU 10a - 短期信用評価の対象となる金融機関及び企業に対する債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
EU 10b - 投資信託（CIU）	0	0	0	6	195	0	0	15	0	0	678	0
EU 10c - その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	137	0	2,994	0
合計	**15**	**766**	**0**	**3,493**	**16,883**	**0**	**197**	**15**	**2,267**	**0**	**303,870**	**0**

合計金額には、250%に加重された貸出金残高（繰延資産）が含まれる。

政府及び中央銀行向けのエクスポージャーへの加重は、ほぼ全て０％である。このエクスポージャーに関する必要資本は、高水準のカウンターパーティーに限定されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのソブリン・リスクを示している。

カテゴリー別エクスポージャー *（単位：百万ユーロ）*	**リスク加重**																**うち格付が付されていないもの**
2024年12月31日	**0%**	**2%**	**4%**	**10%**	**20%**	**35%**	**50%**	**70%**	**75%**	**100%**	**150%**	**250%**	**370%**	**1,250%**	**その他**	**控除**	**合計**
1 - 政府及び中央銀行	117,975	0	0	0	877	0	222	0	0	80	0	743	0	0	0	0	119,897	0
2 - 地域又は地方政府	4,168	0	0	0	2,138	0	55	0	0	5	0	0	0	0	0	0	6,366	0
3 - 公共部門（中央政府を除く公的機関）	54,376	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	54,377	0
4 - 国際開発金融機関	885	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	885	0
5 - 国際機関	2,649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,649	0
6 - 機関（銀行）	314	916	0	0	2,584	0	77	0	0	24	0	0	0	0	0	0	3,915	0
7 - 企業	0	0	0	0	855	0	1,782	0	0	25,976	29	0	0	0	0	0	28,642	0
8 - リテール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	50,073	0	0	0	0	0	0	0	50,073	0
9 - 不動産抵当により担保されたエクスポージャー	0	0	0	0	0	9,681	3,314	0	1,764	876	0	0	0	0	0	0	15,635	0
10 - デフォルト時エクスポージャー	11	0	0	0	0	0	0	0	0	3,088	965	0	0	0	0	0	4,064	0
11 - 特に高リスクなエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,405	0	0	0	0	0	2,405	0
12 - カバード・ボンド	0	0	0	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	0
13 - 短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 - UCIT株式又は持分としてのエクスポージャー	127	0	0	0	0	0	0	0	0	33	224	0	0	32	0	0	415	0
15 - 持分エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	678	0	1	0	0	0	0	678	0
16 - その他の資産	0	0	0	3	28	0	53	0	0	2,677	0	0	0	0	112	0	2,873	0
17 - 合計	**180,505**	**916**	**0**	**98**	**6,482**	**9,681**	**5,502**	**0**	**51,837**	**33,437**	**3,623**	**743**	**0**	**32**	**112**	**0**	**292,969**	**0**

次へ

2.8.5 内部格付システム（EU CRE）

2.8.5.1 格付制度及びパラメータ

グループは、信用リスクの評価方法を改善し、内部格付手法に関する規制上の要件に準拠するために、格付アルゴリズム及び専門家によるモデルを導入している。

全ポートフォリオに関する格付手法の決定は、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルが担当しているが、各地域の事業体は、特定の事項の任務並びにデータの品質及びアプリケーションの承認テストに関する業務の実施及び承認に直接関与している。したがって、認証作業を行う際には、子会社は、関連する事業体の専門家、親会社が雇用している職員（リスク及びファイナンス）及びコンフェデラシオン・ナシオナルの職員の支援を受けている。

全体として、クレディ・ミュチュエル・グループのカウンターパーティー格付システムは、グループ全体で共通のものである。

デフォルト確率（PD）は、銀行のカウンターパーティーが１年間の間に債務不履行に陥る確率を示す。内部手法に適したグループのカウンターパーティーは、以下に基づく単一のシステムにより評価される。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」
- 専門家によって開発された評価グリッド

これらのモデルは、リスクを区別し、正しく分類するために使用される。価値尺度は、リスクの変動形態を反映しており、９のランクに分類される（A+、A-、B+、B-、C+、C-、D+、D-及びE+の正常債権のカウンターパーティー）。

いわゆる「マス」企業及びリテールの範囲では、内部格付手続後、各借手にスコアが割り当てられる。このスコア及びその他の特性に基づき、債務不履行に陥っていない借手は、規制上のPDパラメータの測定前に、同種のリスク・クラスにまとめられる。グループ分析は、アルゴリズムのモデル化を目的として所定のセグメントに対して実施される。その後、リスク・クラスのデフォルト確率が、そのクラスに属するエクスポージャーの、10年を超える観察期間の記録に基づく過去のデフォルト率に基づき推定される。推定値の不確実性を反映するため、保守的マージンが付加される。

その他の範囲では、デフォルトの事例が少ないため、統計上の推定値の関連性及び信頼性を確保することができない。内部格付に関連するデフォルト確率は、外部データに基づき調整される。

デフォルト時損失率（LGD）は、カウンターパーティーが債務不履行に陥った場合の、エクスポージャーの損失額と債務不履行時のエクスポージャー金額（不良債権への振替後に行われた追加の融資分を含む。）の比率である。

企業及び個人の資産クラスに関するLGDの内部評価モデルは、グループが開発し、承認している。

「マス」企業及びリテールについては、LGDは、クラスごとに別々に計算される。クラスは、ローンの種類及び担保の性質、借手の種類並びに機能の性質に応じて定められる。LGDは、クラスごとに、最新の月次回収金額に基づき推定される。

評価の不確実性及びLGDの「下降」性を反映するため、保守的マージンが付加される。計算は、15年を超える期間の債務不履行及び損失の内部記録に基づいている。

信用変換係数（CCF）は、与信枠のうち、実行される可能性があるため債務不履行時にリスクとなる可能性がある現在未実行の分と、当該与信枠のうち現在未実行分全体の比率である。

ホールセール企業及びリテール顧客のエクスポージャーについては、クレディ・ミュチュエル・グループは、ファイナンス・コミットメントの承認された内部手法を用いて信用変換係数（CCF）を計算する。担保付ローン及びバンキング・エクスポージャーの場合、規制上の価値（標準的手法）が適用される。

企業及びリテールの範囲では、内部CCFは、商品重視の分類を使用し、契約数により加重された過去の平均CCFに基づき推定され、内部データに基づき調整される。推定値の不確実性及びCCFの下降性を考慮し、保守的マージンが適用される。

加重リスクの計算に使用されるパラメータは、国レベルのものであり、全グループ事業体に適用される。

2.8.5.2 モデルのマッピング

モデル化されたパラメータ	エクスポージャーのカテゴリー	ポートフォリオ	モデルの数	手法

PD	機関	金融機関	２モデル：銀行、カバード・ボンド	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
	企業	大企業（LC）（収益が500百万ユーロ超）	６モデル、カウンターパーティー及び部門に応じて適用する	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
		「マス」企業（収益が500百万ユーロ未満）	３モデル	専門家により提供される定性的グリッドを合わせた定量的モデル
		大企業買収ファイナンス	１モデル	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
		コーポレート買収ファイナンス	１モデル	専門家により提供される定性的グリッドを合わせた定量的モデル
		特定貸付	特定資産貸付：６モデル、資産の種別応じて適用する	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
			特定プロジェクト貸付：４モデル、産業の種別に応じて適用する	
			特定不動産貸付：1モデル	
		その他企業	２モデル：不動産、保険	定性的及び定量的モデル変数を含むグリッドに基づく専門家によるモデル
	リテール	個人	６モデル、ローン種別（不動産、人材）に応じて適用する	定量的モデル
		法人	４モデル、顧客の種別に応じて適用する	定量的モデル
		個人事業主	３モデル、事業の分野（商業、芸術）に応じて適用する	定量的モデル
		農家	６モデル、財務状況及びオペレーションの方法（シクリカルであるか否か）に応じて適用する	定量的モデル
		非営利団体	１モデル	定量的モデル
		SCI	１モデル	定量的モデル
LGD	企業	「マス」企業	貸出金の種別、担保の性質、格付アルゴリズム及び業務の特性に応じて１モデルを11のセグメントに適用する	内部回収のフローに基づく定量的モデル
	リテール		貸出金の種別、担保の性質、格付アルゴリズム及び業務の特性に応じて１モデルを24のセグメントに適用する	内部回収のフローに基づく定量的モデル
CCF	企業	「マス」企業	貸出金の種別及び業務の特性に応じて１モデルを５のセグメントに適用する	定量的モデル、内部モデルに基づくCCFの適合
	リテール		貸出金の種別及び業務の特性に応じて１モデルを12のセグメントに適用する	定量的モデル、内部モデルに基づくCCFの適合

次へ

表36：内部格付手法－エクスポージャー種別及びPD範囲別信用リスク・エクスポージャー（EU CR6）－IRBA

2025年12月31日現在 （単位：百万ユーロ）	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	加重平均CCF（%）	CCF及びCRM適用後のエクスポージャー	加重平均PD（%）	債務者の数	加重平均LGD（%）	加重平均残存期間（年）	追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー	リスク加重エクスポージャーの密度（%）	予想損失額	適格引当金
中央政府及び中央銀行													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
機関（銀行）													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

2025年12月31日現在 （単位：百万ユーロ）	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	加重平均CCF（%）	CCF及びCRM適用後のエクスポージャー	加重平均PD（%）	債務者の数	加重平均LGD（%）	加重平均残存期間（年）	追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー	リスク加重エクスポージャーの密度（%）	予想損失額	適格引当金

企業													
	0以上0.15未満	0	13	50	6	0.00	0	0.00	2.0	6	90	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	13	50	6	0.00	0	0.00	2.0	6	90	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	4,297	955	40	4,676	0.34	1,795	27.69	2.0	1,268	27	4	-4
	0.25以上0.50未満	12,418	2,002	38	13,184	0.59	6,686	23.85	2.0	3,786	29	19	-22
	0.50以上0.75未満	5,384	352	45	5,543	1.22	2,957	19.65	2.0	1,696	31	13	-13
	0.75以上2.50未満	23,485	4,619	43	25,490	2.22	13,292	25.04	2.0	12,814	50	140	-133
	うち（0.75以上1.75未満）	17,667	3,422	42	19,117	1.87	9,784	25.22	2.0	9,269	48	90	-81
	うち（1.75以上2.50未満）	5,818	1,197	46	6,372	3.28	3,508	24.48	2.0	3,545	56	51	-52
	2.50以上10.00未満	13,853	2,922	45	15,169	6.16	7,428	25.54	2.0	11,160	74	237	-217
	うち（2.50以上5.00未満）	10,375	2,203	46	11,377	5.05	5,323	26.00	2.0	7,995	70	151	-123
	うち（5.00以上10.00未満）	3,478	719	44	3,792	9.49	2,105	24.14	2.0	3,165	83	87	-95
	10.00以上100.00未満	3,034	455	45	3,237	24.80	1,917	23.74	2.0	3,634	112	191	-166
	うち（10.00以上20.00未満）	1,730	265	44	1,847	15.49	967	23.77	2.0	1,945	105	68	-68
	うち（20.00以上30.00未満）	1,135	161	45	1,208	36.70	837	24.05	2.0	1,479	122	107	-90
	うち（30.00以上100.00未満）	168	29	42	181	40.42	113	21.29	2.0	210	116	16	-8
	100.00（デフォルト）	2,810	325	77	3,059	154.99	2,625	57.72	2.0	1,667	54	2,485	-2,133
	小計	**65,281**	**11,643**	**44**	**70,363**	**10.24**	**36,700**	**26.04**	**2.0**	**36,031**	**51**	**3,091**	**-2,688**
うち特定貸付													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0.0**	**0**	**0**	**0**	**0**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	13	50	6	0.00	0	0.00	2.0	6	90	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	13	50	6	0.00	0	0.00	2.0	6	90	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	1,756	399	40	1,915	0.24	1,118	28.06	2.0	430	22	1	-1
	0.25以上0.50未満	8,116	875	41	8,473	0.35	5,116	22.97	2.0	2,052	24	7	-7
	0.50以上0.75未満	4,382	288	46	4,513	0.67	2,563	18.96	2.0	1,274	28	6	-6
	0.75以上2.50未満	13,885	1,605	47	14,636	1.45	8,669	25.42	2.0	6,713	46	53	-51
	うち（0.75以上1.75未満）	10,352	1,112	44	10,846	1.22	6,479	25.55	2.0	4,763	44	33	-30
	うち（1.75以上2.50未満）	3,533	493	52	3,790	2.09	2,190	25.03	2.0	1,950	51	19	-21
	2.50以上10.00未満	6,471	783	50	6,864	4.16	4,213	26.09	2.0	4,378	64	73	-75
	うち（2.50以上5.00未満）	5,079	631	49	5,387	3.40	3,051	26.64	2.0	3,340	62	49	-44
	うち（5.00以上10.00未満）	1,392	153	56	1,477	6.92	1,162	24.09	2.0	1,038	70	25	-31
	10.00以上100.00未満	958	90	42	995	19.43	942	24.32	2.0	957	96	47	-49
	うち（10.00以上20.00未満）	459	50	45	482	12.10	445	24.46	2.0	415	86	14	-19
	うち（20.00以上30.00未満）	498	40	37	513	26.31	497	24.18	2.0	542	106	33	-30
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	1,583	132	75	1,682	100.00	1,749	53.62	2.0	924	55	835	-703
	小計	**37,151**	**4,185**	**46**	**39,085**	**6.24**	**24,370**	**25.57**	**2.0**	**16,733**	**43**	**1,023**	**-891**
うちその他													
	0以上0.15未満	0	13	50	6	0.00	0	0.00	2.0	6	90	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	13	50	6	0.00	0	0.00	2.0	6	90	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	4,297	955	40	4,676	0.24	1,795	27.69	2.0	1,268	27	3	-3
	0.25以上0.50未満	12,418	2,002	38	13,184	0.37	6,686	23.85	2.0	3,786	29	12	-15
	0.50以上0.75未満	5,384	352	45	5,543	0.67	2,957	19.65	2.0	1,696	31	7	-7
	0.75以上2.50未満	23,485	4,619	43	25,490	1.39	13,292	25.04	2.0	12,814	50	88	-82
	うち（0.75以上1.75未満）	17,667	3,422	42	19,117	1.18	9,784	25.22	2.0	9,269	48	56	-51
	うち（1.75以上2.50未満）	5,818	1,197	46	6,372	2.04	3,508	24.48	2.0	3,545	56	31	-31
	2.50以上10.00未満	13,853	2,922	45	15,169	4.28	7,428	25.54	2.0	11,160	74	164	-143
	うち（2.50以上5.00未満）	10,375	2,203	46	11,377	3.44	5,323	26.00	2.0	7,995	70	102	-79
	うち（5.00以上10.00未満）	3,478	719	44	3,792	6.79	2,105	24.14	2.0	3,165	83	62	-64
	10.00以上100.00未満	3,034	455	45	3,237	18.83	1,917	23.74	2.0	3,634	112	144	-118
	うち（10.00以上20.00未満）	1,730	265	44	1,847	12.33	967	23.77	2.0	1,945	105	54	-50
	うち（20.00以上30.00未満）	1,135	161	45	1,208	25.53	837	24.05	2.0	1,479	122	75	-60
	うち（30.00以上100.00未満）	168	29	42	181	40.42	113	21.29	2.0	210	116	16	-8
	100.00（デフォルト）	2,810	325	77	3,059	100.00	2,625	57.72	2.0	1,667	54	1,650	-1,430
	小計	**65,281**	**11,643**	**44**	**70,363**	**6.78**	**36,700**	**26.04**	**2.0**	**36,031**	**51**	**2,068**	**-1,797**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

リテール顧客													
	0以上0.15未満	181,549	17,895	54	191,178	0.08	5,928,749	16.86	0.0	6,002	3	26	-47
	うち（0以上0.10未満）	122,322	5,368	86	126,960	0.05	3,133,650	15.25	0.0	3,101	2	11	-31
	うち（0.10以上0.15未満）	59,228	12,527	40	64,218	0.13	2,795,099	20.05	0.0	2,901	5	16	-15
	0.15以上0.25未満	4,804	1,998	54	5,881	0.16	700,628	28.27	0.0	415	7	3	-2
	0.25以上0.50未満	49,740	5,642	50	52,585	0.33	1,584,982	20.90	0.0	5,501	10	38	-48
	0.50以上0.75未満	14,226	789	56	14,669	0.55	251,928	18.06	0.0	2,041	14	14	-38
	0.75以上2.50未満	33,081	5,458	55	36,093	1.43	1,382,440	22.88	0.0	9,345	26	117	-198
	うち（0.75以上1.75未満）	24,790	3,144	53	26,462	1.19	821,908	23.48	0.0	6,389	24	74	-128
	うち（1.75以上2.50未満）	8,291	2,315	58	9,631	2.10	560,532	21.23	0.0	2,955	31	42	-70
	2.50以上10.00未満	21,003	2,191	56	22,221	4.86	753,373	25.34	0.0	10,253	46	272	-411
	うち（2.50以上5.00未満）	12,773	1,548	54	13,602	3.65	404,751	26.35	0.0	5,661	42	131	-177
	うち（5.00以上10.00未満）	8,230	643	60	8,619	6.78	348,622	23.76	0.0	4,591	53	141	-234
	10.00以上100.00未満	6,880	407	53	7,094	21.16	262,780	22.99	0.0	5,628	79	350	-403
	うち（10.00以上20.00未満）	2,464	242	44	2,570	15.18	92,860	24.60	0.0	1,765	69	100	-116
	うち（20.00以上30.00未満）	3,653	92	76	3,723	23.27	148,191	19.74	0.0	3,263	88	170	-212
	うち（30.00以上100.00未満）	762	74	53	801	30.55	21,729	32.96	0.0	600	75	81	-75
	100.00（デフォルト）	5,991	168	79	6,123	100.00	199,272	52.03	0.0	2,611	43	2,990	-2,474
	小計	**317,273**	**34,548**	**54**	**335,843**	**2.87**	**11,064,152**	**19.73**	**0.0**	**41,797**	**12**	**3,810**	**-3,622**
うち不動産抵当により担保されたエクスポージャー													
	0以上0.15未満	157,145	2,717	57	158,691	0.07	1,071,855	13.97	0.0	4,441	3	18	-20
	うち（0以上0.10未満）	107,698	1,919	58	108,803	0.05	767,562	13.41	0.0	2,289	2	8	-7
	うち（0.10以上0.15未満）	49,447	798	55	49,889	0.13	304,293	15.22	0.0	2,152	4	10	-12
	0.15以上0.25未満	898	43	53	921	0.15	7,873	16.05	0.0	46	5	0	0
	0.25以上0.50未満	37,522	648	54	37,873	0.32	230,548	16.09	0.0	3,301	9	20	-33
	0.50以上0.75未満	11,483	148	56	11,567	0.55	90,237	15.44	0.0	1,536	13	10	-32
	0.75以上2.50未満	22,709	784	54	23,133	1.47	126,421	17.14	0.0	5,559	24	58	-147
	うち（0.75以上1.75未満）	16,241	419	52	16,458	1.20	89,644	17.64	0.0	3,595	22	35	-91
	うち（1.75以上2.50未満）	6,469	365	56	6,675	2.14	36,777	15.89	0.0	1,965	29	23	-56
	2.50以上10.00未満	12,434	204	51	12,537	4.91	70,833	18.48	0.0	6,188	49	114	-269
	うち（2.50以上5.00未満）	6,977	138	51	7,047	3.60	39,054	19.03	0.0	3,046	43	49	-108
	うち（5.00以上10.00未満）	5,456	66	52	5,490	6.60	31,779	17.77	0.0	3,142	57	65	-161
	10.00以上100.00未満	4,593	35	54	4,612	20.71	28,403	17.45	0.0	3,916	85	169	-265
	うち（10.00以上20.00未満）	1,445	15	52	1,453	14.19	8,599	17.78	0.0	1,074	74	38	-68
	うち（20.00以上30.00未満）	3,015	18	57	3,025	23.40	19,191	16.70	0.0	2,700	89	118	-179
	うち（30.00以上100.00未満）	133	2	39	133	30.61	613	30.71	0.0	142	106	13	-18
	100.00（デフォルト）	2,865	29	56	2,881	100.00	20,524	40.61	0.0	1,149	40	1,083	-661
	小計	**249,649**	**4,609**	**56**	**252,215**	**2.02**	**1,646,694**	**15.25**	**0.0**	**26,136**	**10**	**1,470**	**-1,427**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

うち中小企業													
	0以上0.15未満	12,915	233	52	13,036	0.13	72,875	16.26	0.0	493	4	3	-3
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	12,915	233	52	13,036	0.13	72,875	16.26	0.0	493	4	3	-3
	0.15以上0.25未満	402	14	44	408	0.15	3,209	15.82	0.0	17	4	0	0
	0.25以上0.50未満	9,286	201	49	9,385	0.41	43,980	18.58	0.0	920	10	7	-13
	0.50以上0.75未満	404	11	42	409	0.52	2,696	19.36	0.0	47	12	0	-1
	0.75以上2.50未満	8,994	275	49	9,129	1.36	43,316	19.19	0.0	1,875	21	24	-49
	うち（0.75以上1.75未満）	7,021	216	49	7,126	1.13	33,693	19.76	0.0	1,396	20	16	-31
	うち（1.75以上2.50未満）	1,973	58	51	2,003	2.17	9,623	17.14	0.0	480	24	7	-18
	2.50以上10.00未満	4,293	124	47	4,351	5.43	20,686	22.78	0.0	2,026	47	52	-101
	うち（2.50以上5.00未満）	2,620	85	47	2,659	3.94	12,454	23.93	0.0	1,159	44	25	-41
	うち（5.00以上10.00未満）	1,673	38	48	1,692	7.77	8,232	20.97	0.0	867	51	27	-60
	10.00以上100.00未満	1,375	15	49	1,382	22.27	7,622	19.48	0.0	924	67	61	-108
	うち（10.00以上20.00未満）	616	8	48	620	14.84	3,398	19.52	0.0	385	62	19	-37
	うち（20.00以上30.00未満）	629	4	55	631	27.85	3,643	17.05	0.0	400	63	30	-53
	うち（30.00以上100.00未満）	130	2	39	131	30.53	581	30.97	0.0	139	106	12	-18
	100.00（デフォルト）	790	7	51	793	100.00	4,962	41.18	0.0	258	33	307	-188
	小計	**38,459**	**879**	**49**	**38,893**	**3.91**	**199,346**	**18.89**	**0.0**	**6,561**	**17**	**454**	**-463**
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	144,230	2,484	57	145,656	0.07	998,980	13.77	0.0	3,948	3	15	-16
	うち（0以上0.10未満）	107,698	1,919	58	108,803	0.05	767,562	13.41	0.0	2,289	2	8	-7
	うち（0.10以上0.15未満）	36,531	565	57	36,853	0.13	231,418	14.85	0.0	1,660	5	7	-9
	0.15以上0.25未満	496	29	57	512	0.15	4,664	16.23	0.0	29	6	0	0
	0.25以上0.50未満	28,236	446	57	28,489	0.29	186,568	15.27	0.0	2,381	8	13	-20
	0.50以上0.75未満	11,079	137	58	11,158	0.55	87,541	15.30	0.0	1,488	13	9	-31
	0.75以上2.50未満	13,715	510	56	14,003	1.54	83,105	15.80	0.0	3,684	26	34	-98
	うち（0.75以上1.75未満）	9,220	203	55	9,332	1.25	55,951	16.02	0.0	2,199	24	19	-60
	うち（1.75以上2.50未満）	4,495	307	57	4,672	2.13	27,154	15.36	0.0	1,485	32	15	-38
	2.50以上10.00未満	8,141	80	57	8,187	4.64	50,147	16.19	0.0	4,161	51	62	-167
	うち（2.50以上5.00未満）	4,358	53	57	4,388	3.40	26,600	16.06	0.0	1,887	43	24	-67
	うち（5.00以上10.00未満）	3,783	28	57	3,799	6.08	23,547	16.34	0.0	2,274	60	38	-100
	10.00以上100.00未満	3,218	20	57	3,230	20.04	20,781	16.58	0.0	2,992	93	108	-157
	うち（10.00以上20.00未満）	829	7	57	833	13.71	5,201	16.49	0.0	690	83	19	-31
	うち（20.00以上30.00未満）	2,387	13	57	2,395	22.23	15,548	16.61	0.0	2,300	96	89	-126
	うち（30.00以上100.00未満）	2	0	58	2	35.12	32	16.53	0.0	2	98	0	0
	100.00（デフォルト）	2,075	23	57	2,088	100.00	15,562	40.40	0.0	891	43	775	-474
	小計	**211,191**	**3,730**	**57**	**213,322**	**1.68**	**1,447,348**	**14.59**	**0.0**	**19,575**	**9**	**1,016**	**-964**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

うちリボルビング													
	0以上0.15未満	3,353	10,457	34	6,914	0.10	2,036,907	50.00	0.0	226	3	4	-1
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	3,353	10,457	34	6,914	0.10	2,036,907	50.00	0.0	226	3	4	-1
	0.15以上0.25未満	631	1,128	35	1,020	0.17	368,728	50.00	0.0	50	5	1	0
	0.25以上0.50未満	1,529	1,960	34	2,202	0.35	573,208	50.00	0.0	194	9	4	-2
	0.50以上0.75未満	312	298	34	413	0.55	64,580	50.00	0.0	52	13	1	-1
	0.75以上2.50未満	1,553	1,291	35	2,000	1.44	521,891	50.00	0.0	522	26	14	-7
	うち（0.75以上1.75未満）	890	792	35	1,163	1.08	286,619	50.00	0.0	247	21	6	-3
	うち（1.75以上2.50未満）	663	499	35	837	1.93	235,272	50.00	0.0	275	33	8	-4
	2.50以上10.00未満	860	398	35	998	4.61	206,188	50.00	0.0	593	59	23	-11
	うち（2.50以上5.00未満）	461	254	35	548	3.33	113,232	50.00	0.0	265	48	9	-4
	うち（5.00以上10.00未満）	400	144	35	450	6.17	92,956	50.00	0.0	328	73	14	-7
	10.00以上100.00未満	273	54	35	292	19.03	58,773	50.00	0.0	391	134	28	-11
	うち（10.00以上20.00未満）	108	25	35	117	15.60	23,419	50.00	0.0	144	123	9	-4
	うち（20.00以上30.00未満）	164	28	34	174	21.29	35,202	50.00	0.0	246	141	19	-7
	うち（30.00以上100.00未満）	1	0	0	1	35.12	152	50.00	0.0	1	160	0	0
	100.00（デフォルト）	256	1	37	256	100.00	40,180	56.40	0.0	180	70	131	-156
	小計	**8,767**	**15,586**	**34**	**14,095**	**2.87**	**3,870,455**	**50.12**	**0.0**	**2,208**	**16**	**205**	**-188**
うちその他－リテール顧客													
	0以上0.15未満	21,052	4,721	96	25,573	0.08	2,819,987	25.83	0.0	1,336	5	5	-26
	うち（0以上0.10未満）	14,623	3,449	102	18,158	0.06	2,366,088	26.30	0.0	813	4	3	-24
	うち（0.10以上0.15未満）	6,429	1,272	78	7,415	0.13	453,899	24.67	0.0	523	7	2	-2
	0.15以上0.25未満	3,275	826	81	3,941	0.16	324,027	25.50	0.0	319	8	2	-2
	0.25以上0.50未満	10,688	3,034	60	12,509	0.37	781,226	30.35	0.0	2,006	16	14	-13
	0.50以上0.75未満	2,430	343	75	2,688	0.53	97,111	24.38	0.0	454	17	4	-5
	0.75以上2.50未満	8,819	3,383	63	10,960	1.36	734,128	30.06	0.0	3,264	30	45	-45
	うち（0.75以上1.75未満）	7,660	1,932	61	8,841	1.20	445,645	30.88	0.0	2,548	29	33	-34
	うち（1.75以上2.50未満）	1,159	1,451	66	2,119	2.02	288,483	26.68	0.0	715	34	11	-10
	2.50以上10.00未満	7,709	1,589	61	8,685	4.81	476,352	32.42	0.0	3,471	40	135	-132
	うち（2.50以上5.00未満）	5,335	1,156	58	6,007	3.73	252,465	32.77	0.0	2,350	39	74	-65
	うち（5.00以上10.00未満）	2,374	433	70	2,679	7.24	223,887	31.64	0.0	1,121	42	61	-66
	10.00以上100.00未満	2,013	318	56	2,190	22.41	175,604	31.07	0.0	1,321	60	154	-127
	うち（10.00以上20.00未満）	911	201	44	999	16.56	60,842	31.54	0.0	547	55	53	-44
	うち（20.00以上30.00未満）	474	46	109	524	23.20	93,798	27.20	0.0	317	61	33	-26
	うち（30.00以上100.00未満）	629	71	53	667	30.54	20,964	33.39	0.0	457	69	68	-57
	100.00（デフォルト）	2,870	138	84	2,986	100.00	138,568	62.67	0.0	1,282	43	1,777	-1,657
	小計	**58,857**	**14,353**	**74**	**69,533**	**5.94**	**5,547,003**	**29.81**	**0.0**	**13,453**	**19**	**2,135**	**-2,007**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初認識エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

うち中小企業													
	0以上0.15未満	2,043	526	57	2,344	0.13	92,803	25.85	0.0	140	6	1	-18
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	-18
	うち（0.10以上0.15未満）	2,043	526	57	2,344	0.13	92,803	25.85	0.0	140	6	1	-1
	0.15以上0.25未満	2,101	339	62	2,310	0.15	18,951	23.04	0.0	141	6	1	-1
	0.25以上0.50未満	6,458	1,986	40	7,258	0.40	139,236	33.30	0.0	1,199	17	10	-10
	0.50以上0.75未満	1,249	199	56	1,362	0.52	13,420	23.95	0.0	192	14	2	-2
	0.75以上2.50未満	6,324	1,421	49	7,018	1.30	124,759	31.79	0.0	1,988	28	29	-31
	うち（0.75以上1.75未満）	5,824	1,281	48	6,437	1.23	109,972	32.30	0.0	1,829	28	26	-28
	うち（1.75以上2.50未満）	500	141	57	581	2.13	14,787	26.19	0.0	159	27	3	-3
	2.50以上10.00未満	6,295	1,288	51	6,952	4.87	126,110	33.47	0.0	2,726	39	113	-112
	うち（2.50以上5.00未満）	4,458	951	50	4,930	3.78	81,288	33.78	0.0	1,900	39	63	-56
	うち（5.00以上10.00未満）	1,836	336	55	2,021	7.54	44,822	32.73	0.0	825	41	50	-55
	10.00以上100.00未満	1,559	272	44	1,680	23.33	55,478	32.05	0.0	997	59	126	-108
	うち（10.00以上20.00未満）	743	179	37	810	16.95	23,125	32.16	0.0	434	54	45	-38
	うち（20.00以上30.00未満）	188	21	74	204	25.13	11,575	27.21	0.0	107	53	14	-12
	うち（30.00以上100.00未満）	628	71	53	666	30.53	20,778	33.40	0.0	457	69	68	-57
	100.00（デフォルト）	2,170	104	87	2,260	100.00	54,875	62.39	0.0	1,033	46	1,335	-1,253
	小計	**28,200**	**6,136**	**49**	**31,183**	**10.02**	**625,632**	**33.31**	**0.0**	**8,417**	**27**	**1,616**	**-1,534**
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	19,008	4,195	101	23,229	0.08	2,727,184	25.83	0.0	1,195	5	4	-8
	うち（0以上0.10未満）	14,623	3,449	102	18,158	0.06	2,366,088	26.30	0.0	813	4	3	-7
	うち（0.10以上0.15未満）	4,385	746	92	5,071	0.13	361,096	24.13	0.0	383	8	2	-1
	0.15以上0.25未満	1,174	487	94	1,631	0.17	305,076	28.98	0.0	178	11	1	-1
	0.25以上0.50未満	4,230	1,048	97	5,250	0.33	641,990	26.27	0.0	807	15	5	-4
	0.50以上0.75未満	1,181	144	101	1,326	0.55	83,691	24.83	0.0	262	20	2	-3
	0.75以上2.50未満	2,495	1,962	74	3,943	1.46	609,369	26.98	0.0	1,275	32	15	-14
	うち（0.75以上1.75未満）	1,836	652	87	2,404	1.13	335,673	27.06	0.0	719	30	7	-7
	うち（1.75以上2.50未満）	659	1,310	67	1,539	1.98	273,696	26.86	0.0	556	36	8	-7
	2.50以上10.00未満	1,414	301	106	1,734	4.56	350,242	28.20	0.0	746	43	22	-20
	うち（2.50以上5.00未満）	876	205	98	1,076	3.49	171,177	28.15	0.0	450	42	11	-9
	うち（5.00以上10.00未満）	538	97	124	658	6.31	179,065	28.27	0.0	296	45	12	-11
	10.00以上100.00未満	454	46	121	510	19.37	120,126	27.83	0.0	324	64	27	-20
	うち（10.00以上20.00未満）	168	22	101	190	14.90	37,717	28.88	0.0	113	60	8	-6
	うち（20.00以上30.00未満）	285	25	140	320	21.97	82,223	27.20	0.0	210	66	19	-14
	うち（30.00以上100.00未満）	1	0	59	1	35.00	186	27.83	0.0	1	77	0	0
	100.00（デフォルト）	700	34	76	726	100.00	83,693	63.54	0.0	250	34	442	-404
	小計	**30,657**	**8,217**	**94**	**38,350**	**2.63**	**4,921,371**	**26.96**	**0.0**	**5,037**	**13**	**519**	**-473**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

株式													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
合計		**382,553**	**46,191**	**51**	**406,207**	**4.15**	**11,100,852**	**20.82**	**0.3**	**77,828**	**19**	**6,901**	**-6,310**

中央政府及び中央銀行は恒久的に標準的手法、特定融資はスロッティング・クライテリア方式、株式は単純加重方式に基づいている。

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
中央政府及び中央銀行													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

機関（銀行）													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	-2
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	-2
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	4,112	1,074	34	4,482	0.24	1,942	27.17	2.0	1,246	28	3	-1
	0.25以上0.50未満	12,843	2,133	39	13,665	0.38	7,217	23.39	2.0	4,106	30	12	-16
	0.50以上0.75未満	5,127	292	57	5,293	0.67	2,918	19.48	2.0	1,704	32	7	-5
	0.75以上2.50未満	23,331	4,818	41	25,300	1.44	13,881	24.11	2.0	13,137	52	86	-88
	うち（0.75以上1.75未満）	16,099	3,241	40	17,402	1.18	9,582	24.76	2.0	8,751	50	50	-44
	うち（1.75以上2.50未満）	7,232	1,577	42	7,898	2.01	4,299	22.67	2.0	4,386	56	36	-44
	2.50以上10.00未満	13,450	3,073	43	14,762	4.48	7,321	24.72	2.0	11,290	76	159	-151
	うち（2.50以上5.00未満）	9,488	2,203	43	10,443	3.47	5,059	25.76	2.0	7,716	74	93	-78
	うち（5.00以上10.00未満）	3,962	869	41	4,319	6.91	2,262	22.21	2.0	3,574	83	66	-74
	10.00以上100.00未満	1,788	267	44	1,907	20.41	1,498	23.08	2.0	2,169	114	89	-96
	うち（10.00以上20.00未満）	759	143	42	819	12.07	630	24.14	2.0	862	105	24	-41
	うち（20.00以上30.00未満）	907	105	48	958	25.19	771	22.72	2.0	1,160	121	55	-50
	うち（30.00以上100.00未満）	122	19	44	131	37.79	97	19.06	2.0	147	112	9	-6
	100.00（デフォルト）	2,272	262	80	2,481	100.00	2,396	55.14	2.0	1,417	57	1,283	-1,249
	小計	**62,924**	**11,919**	**42**	**67,890**	**5.88**	**37,173**	**25.04**	**2.0**	**35,069**	**52**	**1,639**	**-1,609**

うち特定貸付													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0.0**	**0**	**0**	**0**	**0**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	-2
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	-2
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	1,848	449	38	2,019	0.24	1,229	27.88	2.0	477	24	1	-1
	0.25以上0.50未満	8,195	765	44	8,529	0.36	5,165	22.99	2.0	2,197	26	7	-7
	0.50以上0.75未満	4,120	231	56	4,249	0.67	2,512	18.77	2.0	1,257	30	5	-4
	0.75以上2.50未満	13,188	1,434	44	13,822	1.46	8,822	25.03	2.0	6,623	48	49	-43
	うち（0.75以上1.75未満）	9,600	990	43	10,023	1.22	6,597	25.28	2.0	4,622	46	30	-24
	うち（1.75以上2.50未満）	3,588	444	47	3,799	2.08	2,225	24.38	2.0	2,001	53	19	-19
	2.50以上10.00未満	5,904	866	47	6,314	4.18	4,268	25.21	2.0	4,084	65	65	-66
	うち（2.50以上5.00未満）	4,579	685	49	4,912	3.40	3,221	25.83	2.0	3,096	63	43	-39
	うち（5.00以上10.00未満）	1,325	181	42	1,401	6.91	1,047	23.02	2.0	988	71	22	-27
	10.00以上100.00未満	821	110	49	875	19.26	891	22.71	2.0	829	95	38	-41
	うち（10.00以上20.00未満）	401	66	48	433	12.10	425	22.81	2.0	368	85	12	-16
	うち（20.00以上30.00未満）	419	44	50	442	26.29	466	22.61	2.0	461	104	26	-25
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	1,223	91	86	1,301	100.00	1,586	52.15	2.0	756	58	632	-563
	小計	**35,298**	**3,945**	**46**	**37,108**	**5.39**	**24,473**	**24.93**	**2.0**	**16,222**	**44**	**799**	**-727**

うちその他													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	2,265	625	32	2,464	0.24	713	26.59	2.0	769	31	2	-1
	0.25以上0.50未満	4,648	1,369	36	5,136	0.41	2,052	24.06	2.0	1,909	37	5	-9
	0.50以上0.75未満	1,007	61	59	1,044	0.67	406	22.37	2.0	448	43	2	-1
	0.75以上2.50未満	10,143	3,384	39	11,478	1.42	5,059	23.00	2.0	6,514	57	37	-44
	うち（0.75以上1.75未満）	6,499	2,251	39	7,379	1.12	2,985	24.06	2.0	4,130	56	20	-20
	うち（1.75以上2.50未満）	3,644	1,133	40	4,099	1.95	2,074	21.08	2.0	2,384	58	17	-24
	2.50以上10.00未満	7,546	2,207	41	8,448	4.70	3,053	24.36	2.0	7,207	85	94	-85
	うち（2.50以上5.00未満）	4,909	1,518	41	5,530	3.54	1,838	25.70	2.0	4,620	84	50	-39
	うち（5.00以上10.00未満）	2,637	689	41	2,918	6.91	1,215	21.82	2.0	2,586	89	44	-46
	10.00以上100.00未満	968	157	41	1,032	21.39	607	23.40	2.0	1,340	130	50	-56
	うち（10.00以上20.00未満）	358	77	36	386	12.03	205	25.63	2.0	494	128	12	-25
	うち（20.00以上30.00未満）	488	60	47	516	24.24	305	22.82	2.0	699	136	29	-25
	うち（30.00以上100.00未満）	122	19	44	131	37.79	97	19.06	2.0	147	112	9	-6
	100.00（デフォルト）	1,050	171	76	1,179	100.00	810	58.43	2.0	661	56	651	-687
	小計	**27,626**	**7,974**	**40**	**30,782**	**6.48**	**12,700**	**25.19**	**2.0**	**18,847**	**61**	**840**	**-882**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
リテール顧客													
	0以上0.15未満	179,825	16,233	29	184,465	0.07	4,599,118	15.68	0.00	5,462	3	21	-22
	うち（0以上0.10未満）	123,301	13,160	27	126,905	0.04	3,690,310	15.33	0.00	2,673	2	9	-9
	うち（0.10以上0.15未満）	56,524	3,074	34	57,560	0.13	908,808	16.45	0.00	2,788	5	12	-14
	0.15以上0.25未満	4,757	1,777	28	5,261	0.18	444,076	21.95	0.00	354	7	2	-2
	0.25以上0.50未満	49,619	5,358	31	51,304	0.33	1,313,505	19.96	0.00	5,629	11	35	-51
	0.50以上0.75未満	14,463	736	32	14,696	0.54	233,287	17.07	0.00	2,126	14	14	-43
	0.75以上2.50未満	32,208	4,345	34	33,666	1.44	1,180,938	21.67	0.00	9,372	28	104	-231
	うち（0.75以上1.75未満）	24,149	2,746	33	25,046	1.19	705,595	22.39	0.00	6,489	26	67	-150
	うち（1.75以上2.50未満）	8,059	1,599	35	8,620	2.16	475,343	19.59	0.00	2,884	33	36	-81
	2.50以上10.00未満	19,183	2,002	35	19,893	4.92	669,839	24.95	0.00	10,369	52	243	-464
	うち（2.50以上5.00未満）	11,705	1,388	34	12,175	3.72	359,807	26.08	0.00	5,765	47	119	-221
	うち（5.00以上10.00未満）	7,477	614	39	7,717	6.81	310,032	23.16	0.00	4,604	60	124	-243
	10.00以上100.00未満	6,457	355	40	6,599	20.38	249,517	22.42	0.00	5,740	87	305	-385
	うち（10.00以上20.00未満）	2,545	184	38	2,615	14.02	96,388	23.80	0.00	1,993	76	89	-129
	うち（20.00以上30.00未満）	3,196	95	44	3,238	23.18	132,030	18.82	0.00	3,113	96	140	-181
	うち（30.00以上100.00未満）	717	76	39	746	30.56	21,099	33.17	0.00	633	85	76	-75
	100.00（デフォルト）	5,440	162	65	5,545	100.00	187,839	53.67	0.00	2,222	40	2,810	-2,393
	小計	**311,953**	**30,968**	**31**	**321,430**	**2.72**	**8,878,119**	**18.52**	**0.00**	**41,274**	**13**	**3,532**	**-3,592**

うち不動産抵当により担保されたエクスポージャー													
	0以上0.15未満	154,352	2,517	36	155,252	0.07	1,048,139	14.12	0.00	4,298	3	16	-18
	うち（0以上0.10未満）	105,278	1,739	36	105,907	0.04	748,578	13.54	0.00	2,021	2	6	-7
	うち（0.10以上0.15未満）	49,074	778	35	49,345	0.13	299,561	15.38	0.00	2,276	5	10	-11
	0.15以上0.25未満	895	35	32	906	0.18	7,657	16.12	0.00	54	6	0	0
	0.25以上0.50未満	37,266	588	34	37,466	0.32	227,939	16.27	0.00	3,534	9	20	-30
	0.50以上0.75未満	11,665	133	35	11,711	0.55	90,919	15.78	0.00	1,692	14	10	-37
	0.75以上2.50未満	21,676	507	33	21,845	1.47	121,099	17.47	0.00	6,038	28	56	-160
	うち（0.75以上1.75未満）	15,711	331	33	15,819	1.19	87,083	17.75	0.00	3,898	25	34	-97
	うち（1.75以上2.50未満）	5,965	177	34	6,026	2.20	34,016	16.72	0.00	2,139	36	22	-63
	2.50以上10.00未満	10,999	187	32	11,058	4.97	61,623	18.80	0.00	6,609	60	103	-263
	うち（2.50以上5.00未満）	6,242	124	32	6,281	3.70	34,335	19.39	0.00	3,327	53	45	-112
	うち（5.00以上10.00未満）	4,757	63	32	4,777	6.64	27,288	18.02	0.00	3,282	69	58	-152
	10.00以上100.00未満	4,151	39	35	4,165	20.18	25,770	17.67	0.00	4,175	100	149	-234
	うち（10.00以上20.00未満）	1,441	15	35	1,447	13.79	8,645	18.07	0.00	1,331	92	36	-70
	うち（20.00以上30.00未満）	2,600	23	34	2,608	23.29	16,614	16.91	0.00	2,676	103	103	-150
	うち（30.00以上100.00未満）	110	1	45	110	30.64	511	30.58	0.00	168	152	10	-15
	100.00（デフォルト）	2,562	30	35	2,573	100.00	19,465	43.63	0.00	1,052	41	1,042	-645
	小計	**243,566**	**4,035**	**35**	**244,977**	**1.87**	**1,602,611**	**15.42**	**0.00**	**27,451**	**11**	**1,397**	**-1,388**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	12,505	214	32	12,574	0.13	69,719	16.28	0.0	498	4	3	-3
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	12,505	214	32	12,574	0.13	69,719	16.28	0.0	498	4	3	-3
	0.15以上0.25未満	412	14	27	416	0.18	3,213	15.67	0.0	20	5	0	0
	0.25以上0.50未満	8,844	183	31	8,900	0.41	42,101	18.57	0.0	946	11	7	-9
	0.50以上0.75未満	389	11	26	392	0.51	2,604	18.99	0.0	50	13	0	-1
	0.75以上2.50未満	8,479	224	31	8,548	1.37	41,388	19.19	0.0	2,094	25	22	-49
	うち（0.75以上1.75未満）	6,536	175	31	6,590	1.13	31,688	19.81	0.0	1,510	23	15	-32
	うち（1.75以上2.50未満）	1,943	49	30	1,958	2.18	9,700	17.10	0.0	585	30	7	-17
	2.50以上10.00未満	3,924	111	30	3,957	5.46	18,516	23.01	0.0	2,541	64	48	-107
	うち（2.50以上5.00未満）	2,359	75	29	2,380	3.97	10,793	24.44	0.0	1,411	59	23	-43
	うち（5.00以上10.00未満）	1,566	36	31	1,577	7.71	7,723	20.86	0.0	1,131	72	25	-64
	10.00以上100.00未満	1,175	18	33	1,181	21.51	6,534	19.75	0.0	1,085	92	50	-91
	うち（10.00以上20.00未満）	551	8	34	553	13.91	3,103	20.12	0.0	483	87	16	-35
	うち（20.00以上30.00未満）	517	9	31	520	27.73	2,956	17.03	0.0	437	84	25	-41
	うち（30.00以上100.00未満）	107	1	45	107	30.53	475	31.02	0.0	165	153	10	-15
	100.00（デフォルト）	704	6	33	706	100.00	4,687	43.89	0.0	239	34	292	-179
	小計	**36,432**	**780**	**31**	**36,674**	**3.68**	**188,762**	**18.91**	**0.0**	**7,474**	**20**	**422**	**-440**

うち非中小企業													
	0以上0.15未満	141,847	2,304	36	142,678	0.06	978,420	13.93	0.0	3,800	3	14	-15
	うち（0以上0.10未満）	105,278	1,739	36	105,907	0.04	748,578	13.54	0.0	2,021	2	6	-7
	うち（0.10以上0.15未満）	36,570	564	36	36,771	0.13	229,842	15.07	0.0	1,778	5	7	-9
	0.15以上0.25未満	483	21	36	490	0.18	4,444	16.50	0.0	33	7	0	0
	0.25以上0.50未満	28,422	405	35	28,566	0.29	185,838	15.55	0.0	2,588	9	13	-21
	0.50以上0.75未満	11,276	122	36	11,320	0.55	88,315	15.67	0.0	1,642	15	10	-36
	0.75以上2.50未満	13,197	283	35	13,297	1.54	79,711	16.36	0.0	3,943	30	33	-111
	うち（0.75以上1.75未満）	9,175	156	35	9,229	1.24	55,395	16.28	0.0	2,389	26	19	-64
	うち（1.75以上2.50未満）	4,022	127	36	4,068	2.21	24,316	16.54	0.0	1,555	38	15	-46
	2.50以上10.00未満	7,075	76	35	7,101	4.69	43,107	16.45	0.0	4,068	57	55	-156
	うち（2.50以上5.00未満）	3,884	49	35	3,901	3.53	23,542	16.31	0.0	1,916	49	23	-69
	うち（5.00以上10.00未満）	3,191	27	35	3,200	6.11	19,565	16.62	0.0	2,152	67	33	-87
	10.00以上100.00未満	2,976	22	36	2,984	19.66	19,236	16.85	0.0	3,090	104	99	-144
	うち（10.00以上20.00未満）	890	8	36	893	13.71	5,542	16.80	0.0	849	95	21	-35
	うち（20.00以上30.00未満）	2,083	14	36	2,088	22.19	13,658	16.88	0.0	2,239	107	78	-109
	うち（30.00以上100.00未満）	3	0	36	3	34.69	36	14.10	0.0	3	90	0	0
	100.00（デフォルト）	1,858	23	36	1,867	100.00	14,778	43.53	0.0	813	44	751	-466
	小計	**207,134**	**3,255**	**36**	**208,303**	**1.55**	**1,413,849**	**14.80**	**0.0**	**19,977**	**10**	**974**	**-948**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
うちリボルビング													
	0以上0.15未満	3,626	9,644	11	4,641	0.07	825,057	32.60	0.0	74	2	1	-1
	うち（0以上0.10未満）	2,926	8,602	11	3,831	0.06	722,731	32.60	0.0	52	1	1	-1
	うち（0.10以上0.15未満）	700	1,042	11	810	0.13	102,326	32.60	0.0	22	3	0	0
	0.15以上0.25未満	660	1,014	11	768	0.17	136,962	32.60	0.0	26	3	0	0
	0.25以上0.50未満	1,583	1,768	11	1,773	0.35	270,000	32.60	0.0	108	6	2	-2
	0.50以上0.75未満	335	279	11	365	0.55	43,263	32.60	0.0	32	9	1	-1
	0.75以上2.50未満	1,621	1,154	11	1,749	1.45	301,065	32.60	0.0	318	18	8	-8
	うち（0.75以上1.75未満）	903	709	11	981	1.07	158,588	32.60	0.0	143	15	3	-3
	うち（1.75以上2.50未満）	718	445	11	769	1.93	142,477	32.60	0.0	175	23	5	-5
	2.50以上10.00未満	801	332	11	839	4.70	145,331	32.60	0.0	349	42	13	-12
	うち（2.50以上5.00未満）	440	213	11	464	3.43	76,649	32.60	0.0	158	34	5	-5
	うち（5.00以上10.00未満）	361	120	12	375	6.27	68,682	32.60	0.0	191	51	8	-7
	10.00以上100.00未満	270	51	12	276	18.83	51,188	32.60	0.0	254	92	17	-12
	うち（10.00以上20.00未満）	119	26	12	122	15.63	21,703	32.60	0.0	104	85	6	-4
	うち（20.00以上30.00未満）	150	25	11	153	21.30	29,293	32.60	0.0	149	97	11	-7
	うち（30.00以上100.00未満）	1	0	11	1	35.12	192	32.60	0.0	1	111	0	0
	100.00（デフォルト）	217	1	11	217	100.00	34,627	56.53	0.0	142	65	112	-132
	小計	**9,112**	**14,243**	**11**	**10,627**	**3.26**	**1,807,493**	**33.09**	**0.0**	**1,302**	**12**	**154**	**-167**

うちその他－リテール顧客													
	0以上0.15未満	21,847	4,072	67	24,572	0.08	2,725,922	22.31	0.0	1,091	4	4	-3
	うち（0以上0.10未満）	15,098	2,818	73	17,167	0.05	2,219,001	22.54	0.0	600	3	2	-1
	うち（0.10以上0.15未満）	6,749	1,254	52	7,405	0.13	506,921	21.79	0.0	490	7	2	-2
	0.15以上0.25未満	3,203	728	53	3,587	0.18	299,457	21.14	0.0	275	8	1	-1
	0.25以上0.50未満	10,770	3,002	43	12,065	0.37	815,566	29.55	0.0	1,987	16	13	-19
	0.50以上0.75未満	2,464	324	48	2,620	0.53	99,105	20.68	0.0	402	15	3	-5
	0.75以上2.50未満	8,911	2,684	43	10,072	1.37	758,774	28.90	0.0	3,017	30	39	-63
	うち（0.75以上1.75未満）	7,536	1,707	42	8,246	1.20	459,924	30.07	0.0	2,447	30	30	-50
	うち（1.75以上2.50未満）	1,376	978	46	1,825	2.13	298,850	23.58	0.0	569	31	9	-13
	2.50以上10.00未満	7,383	1,483	41	7,995	4.89	462,885	32.65	0.0	3,411	43	127	-189
	うち（2.50以上5.00未満）	5,023	1,051	39	5,430	3.78	248,823	33.26	0.0	2,280	42	68	-105
	うち（5.00以上10.00未満）	2,360	431	48	2,565	7.22	214,062	31.35	0.0	1,131	44	58	-85
	10.00以上100.00未満	2,036	265	46	2,159	20.97	172,559	30.27	0.0	1,311	61	138	-139
	うち（10.00以上20.00未満）	984	144	43	1,046	14.16	66,040	30.69	0.0	558	53	46	-55
	うち（20.00以上30.00未満）	446	47	66	477	23.14	86,123	24.85	0.0	288	60	27	-25
	うち（30.00以上100.00未満）	606	74	39	635	30.54	20,396	33.62	0.0	465	73	65	-60
	100.00（デフォルト）	2,661	132	72	2,756	100.00	133,747	62.83	0.0	1,028	37	1,656	-1,616
	小計	**59,276**	**12,690**	**52**	**65,825**	**5.80**	**5,468,015**	**27.73**	**0.0**	**12,521**	**19**	**1,982**	**-2,036**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
うち中小企業													
	0以上0.15未満	2,087	482	33	2,245	0.13	85,040	22.70	0.0	126	6	1	-1
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	2,087	482	33	2,245	0.13	85,040	22.70	0.0	126	6	1	-1
	0.15以上0.25未満	2,106	321	36	2,223	0.18	19,175	17.13	0.0	122	5	1	-1
	0.25以上0.50未満	6,444	1,975	30	7,031	0.40	135,452	33.50	0.0	1,239	18	9	-15
	0.50以上0.75未満	1,217	187	33	1,278	0.50	13,282	19.40	0.0	152	12	1	-2
	0.75以上2.50未満	6,494	1,336	32	6,923	1.35	126,242	30.47	0.0	2,002	29	28	-48
	うち（0.75以上1.75未満）	5,733	1,173	32	6,108	1.23	108,866	31.78	0.0	1,813	30	24	-42
	うち（1.75以上2.50未満）	760	162	34	816	2.24	17,376	20.66	0.0	189	23	4	-6
	2.50以上10.00未満	6,113	1,238	34	6,535	4.93	127,754	33.98	0.0	2,760	42	108	-170
	うち（2.50以上5.00未満）	4,260	888	33	4,551	3.82	81,222	34.55	0.0	1,904	42	60	-96
	うち（5.00以上10.00未満）	1,852	350	38	1,984	7.46	46,532	32.66	0.0	856	43	48	-75
	10.00以上100.00未満	1,580	217	39	1,663	21.55	55,076	31.32	0.0	984	59	113	-119
	うち（10.00以上20.00未満）	800	122	38	846	14.02	24,287	31.40	0.0	433	51	38	-48
	うち（20.00以上30.00未満）	176	21	39	184	25.26	10,602	22.95	0.0	87	47	11	-12
	うち（30.00以上100.00未満）	604	74	39	633	30.53	20,187	33.63	0.0	463	73	65	-60
	100.00（デフォルト）	1,979	94	81	2,055	100.00	53,254	61.90	0.0	799	39	1,214	-1,199
	小計	**28,019**	**5,849**	**33**	**29,953**	**9.58**	**615,275**	**32.11**	**0.0**	**8,183**	**27**	**1,476**	**-1,555**

うち非中小企業													
	0以上0.15未満	19,760	3,590	72	22,327	0.07	2,640,882	22.27	0.0	965	4	3	-2
	うち（0以上0.10未満）	15,098	2,818	73	17,167	0.05	2,219,001	22.54	0.0	600	3	2	-1
	うち（0.10以上0.15未満）	4,662	773	64	5,160	0.13	421,881	21.39	0.0	365	7	1	-1
	0.15以上0.25未満	1,097	407	66	1,365	0.17	280,282	27.67	0.0	153	11	1	-1
	0.25以上0.50未満	4,326	1,026	69	5,034	0.32	680,114	24.04	0.0	748	15	4	-4
	0.50以上0.75未満	1,247	137	69	1,342	0.55	85,823	21.90	0.0	249	19	2	-3
	0.75以上2.50未満	2,418	1,349	54	3,148	1.42	632,532	25.44	0.0	1,015	32	11	-15
	うち（0.75以上1.75未満）	1,802	533	63	2,139	1.12	351,058	25.20	0.0	635	30	6	-8
	うち（1.75以上2.50未満）	616	815	48	1,010	2.05	281,474	25.94	0.0	380	38	5	-7
	2.50以上10.00未満	1,270	245	78	1,460	4.69	335,131	26.70	0.0	651	45	18	-19
	うち（2.50以上5.00未満）	762	164	71	879	3.58	167,601	26.59	0.0	377	43	8	-9
	うち（5.00以上10.00未満）	507	81	92	581	6.38	167,530	26.86	0.0	274	47	10	-10
	10.00以上100.00未満	457	48	80	496	19.01	117,483	26.73	0.0	327	66	25	-20
	うち（10.00以上20.00未満）	185	21	71	200	14.76	41,753	27.71	0.0	124	62	8	-7
	うち（20.00以上30.00未満）	270	27	88	294	21.81	75,521	26.04	0.0	201	68	17	-13
	うち（30.00以上100.00未満）	2	0	36	2	34.31	209	29.99	0.0	2	88	0	0
	100.00（デフォルト）	682	38	50	701	100.00	80,493	65.54	0.0	229	33	442	-416
	小計	**31,257**	**6,840**	**67**	**35,873**	**2.65**	**4,852,740**	**24.08**	**0.0**	**4,338**	**12**	**506**	**-481**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	加重平均CCF（%）	CCF及びCRM適用後のエクスポージャー	加重平均PD（%）	債務者の数	加重平均LGD（%）	加重平均残存期間（年）	追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー	リスク加重エクスポージャーの密度（%）	予想損失額	適格引当金
株式													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
合計		**374,878**	**42,887**	**34**	**389,319**	**3.27**	**8,915,292**	**19.66**	**0.3**	**76,344**	**20**	**5,171**	**-5,201**

表36 BIS：内部格付手法－エクスポージャー種別及びPD範囲別信用リスク・エクスポージャー（EU CR6）－IRBF

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	デフォルト確率（PD）の範囲	財政状態計算書上の当初総エクスポージャー	CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー	加重平均CCF（%）	CCF及びCRM適用後のエクスポージャー	加重平均PD（%）	債務者の数	加重平均LGD（%）	加重平均残存期間（年）	追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー	リスク加重エクスポージャーの密度（%）	予想損失額	適格引当金

機関（銀行）													
	0以上0.15未満	23,153	2,582	21	23,421	0.05	199	38.15	2.0	4,891	21	5	-1
	うち（0以上0.10未満）	15,172	2,421	19	15,708	0.03	120	34.49	2.0	1,627	10	1	-1
	うち（0.10以上0.15未満）	7,980	161	39	7,713	0.10	79	45.61	2.0	3,264	42	4	0
	0.15以上0.25未満	129	199	35	322	0.22	38	42.31	2.0	204	63	0	0
	0.25以上0.50未満	241	115	28	273	0.42	38	50.04	2.0	267	98	1	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.73	1	45.00	2.0	0	110	0	0
	0.75以上2.50未満	452	99	41	493	0.98	36	46.41	2.0	621	126	2	-1
	うち（0.75以上1.75未満）	452	99	41	493	0.98	36	46.41	2.0	621	126	2	-1
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	48	27	45	60	2.67	22	45.00	2.0	95	159	1	0
	うち（2.50以上5.00未満）	48	27	45	60	2.67	22	45.00	2.0	95	159	1	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	1	39	59	24	20.67	31	45.00	2.0	68	283	2	-1
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	1	39	59	24	20.67	31	45.00	2.0	68	283	2	-1
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	100.00	3	45.00	2.0	0	0	0	0
	小計	**24,024**	**3,061**	**19**	**24,594**	**0.10**	**368**	**38.53**	**2.0**	**6,146**	**25**	**11**	**-3**
企業													
	0以上0.15未満	4,890	12,629	33	9,075	4,890	0.09	188	41.89	2.0	2,488	27	3
	うち（0以上0.10未満）	1,816	5,246	32	3,432	1,816	0.06	78	44.77	2.0	847	25	1
	うち（0.10以上0.15未満）	3,074	7,383	34	5,643	3,074	0.11	110	40.14	2.0	1,642	29	2
	0.15以上0.25未満	6,336	10,194	35	9,933	6,336	0.20	203	40.12	2.0	4,062	41	8
	0.25以上0.50未満	7,777	13,284	35	12,414	7,777	0.33	341	40.04	2.0	6,569	53	16
	0.50以上0.75未満	7,467	5,941	37	9,660	7,467	0.73	297	40.01	2.0	7,053	73	27
	0.75以上2.50未満	3,354	2,451	34	4,198	3,354	1.40	243	40.03	2.0	4,016	96	23
	うち（0.75以上1.75未満）	3,354	2,451	34	4,198	3,354	1.40	243	40.03	2.0	4,016	96	23
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	2,957	2,066	36	3,693	2,957	3.91	274	40.01	2.0	4,701	127	57
	うち（2.50以上5.00未満）	2,957	2,066	36	3,693	2,957	3.91	274	40.01	2.0	4,701	127	57
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	1,476	746	45	1,814	1,476	10.13	93	40.00	2.0	3,257	180	73
	うち（10.00以上20.00未満）	1,476	746	45	1,814	1,476	10.13	93	40.00	2.0	3,257	180	73
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	839	70	75	891	839	100.00	61	40.00	2.0	0	0	439
	小計	**35,096**	**47,382**	**35**	**51,678**	**35,096**	**2.74**	**1,700**	**40.37**	**2.0**	**32,147**	**62**	**648**

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初認エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**

株式													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0.0**	**0**	**0**	**0**	**0**
合計		**59,120**	**50,443**	**57**	**76,272**	**0.71**	**2,068**	**13.10**	**1.3**	**38,293**	**50**	**659**	**-944**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
機関（銀行）													
	0以上0.15未満	24,785	2,019	26	25,389	0.05	201	37.62	2.0	5,204	20	5	-2
	うち（0以上0.10未満）	16,388	1,879	26	16,957	0.02	131	33.94	2.0	1,471	9	1	-2
	うち（0.10以上0.15未満）	8,397	141	30	8,433	0.10	70	45.02	2.0	3,734	44	4	0
	0.15以上0.25未満	524	129	44	581	0.22	40	44.76	2.0	394	68	1	0
	0.25以上0.50未満	104	355	61	320	0.42	30	45.28	2.0	300	94	1	0
	0.50以上0.75未満	0	0	20	0	0.73	1	45.00	2.0	0	117	0	0
	0.75以上2.50未満	402	43	38	419	0.98	37	45.85	2.0	553	132	2	0
	うち（0.75以上1.75未満）	402	43	38	419	0.98	37	45.85	2.0	553	132	2	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	16	8	24	18	2.68	12	45.00	2.0	31	169	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	16	8	24	18	2.68	12	45.00	2.0	31	169	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	21	63	54	55	20.67	38	33.80	2.0	122	223	4	-1
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	21	63	54	55	20.67	38	33.80	2.0	122	223	4	-1
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	100.00	3	45.00	2.0	0	0	0	0
	小計	**25,853**	**2,618**	**36**	**26,783**	**0.12**	**362**	**37.99**	**2.0**	**6,605**	**25**	**12**	**-4**

企業						-		-					
	0以上0.15未満	5,118	11,762	58	11,914	0.09	201	45.00	2.0	3,651	31	8	-73
	うち（0以上0.10未満）	2,091	3,612	61	4,216	0.06	76	45.00	2.0	977	23	4	-70
	うち（0.10以上0.15未満）	3,026	8,150	57	7,698	0.11	125	45.00	2.0	2,674	35	4	-3
	0.15以上0.25未満	5,823	11,126	59	12,376	0.20	192	45.03	2.0	6,021	49	11	-8
	0.25以上0.50未満	8,381	11,669	59	15,225	0.33	344	45.01	2.0	9,359	61	22	-30
	0.50以上0.75未満	7,554	7,878	55	11,863	0.73	323	45.00	2.0	10,645	90	39	-28
	0.75以上2.50未満	3,820	2,364	64	5,333	1.40	263	45.00	2.0	6,047	113	33	-25
	うち（0.75以上1.75未満）	3,820	2,364	64	5,333	1.40	263	45.00	2.0	6,047	113	33	-25
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	2,898	1,786	55	3,874	3.91	268	45.00	2.0	5,925	153	68	-57
	うち（2.50以上5.00未満）	2,898	1,786	55	3,874	3.91	268	45.00	2.0	5,925	153	68	-57
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	922	354	68	1,163	10.13	71	45.08	2.0	2,485	214	53	-78
	うち（10.00以上20.00未満）	922	354	68	1,163	10.13	70	45.08	2.0	2,485	214	53	-78
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	20.67	1	45.00	2.0	0	265	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	880	281	98	1,154	100.00	59	45.00	2.0	0	0	540	-522
	小計	**35,397**	**47,220**	**58**	**62,903**	**2.66**	**1,721**	**45.01**	**2.0**	**44,133**	**70**	**774**	**-822**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**デフォルト確率（PD）の範囲**	**財政状態計算書上の当初総エクスポージャー**	**CCF適用前のオフ・バランスシート上のエクスポージャー**	**加重平均CCF（%）**	**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**加重平均残存期間（年）**	**追加的要因反映後のリスク加重エクスポージャー**	**リスク加重エクスポージャーの密度（%）**	**予想損失額**	**適格引当金**
株式													
	0以上0.15未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0.0	0	0	0	0
	小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.00**	**0**	**0.00**	**0.0**	**0**	**0**	**0**	**0**
合計		**61,250**	**49,838**	**57**	**89,686**	**0.74**	**2,083**	**12.05**	**1.3**	**50,738**	**57**	**786**	**-826**

次へ

2.8.5.3　バック・テスティング

内部格付システムの質は、レビューの対象となるトピック、警告閾値及び関与する人員の責任を定めた国レベルの手順を用いて監視されている。これらの文書は、決定が批准された場合に、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのリスク部門により更新される。

大量格付モデルのモニタリングに関する報告は、主に３つの側面に焦点を当てている。

－　安定性評価

－　性能評価

－　様々な追加的分析

この報告は、大量格付モデルごとに四半期ごとに実施され、より詳細なレベル（各モデルを構成する全ての要素の分析）での作業の監視並びに年次及び半期ごとの監査によって補足される。

エキスパート・ネットワークに関しては、格付集中度の分析、遷移マトリックスの分析及び外部格付制度との整合性を考慮した、性能テストに基づく包括的な年次の監視がアプローチとして含まれている。

デフォルト確率の毎年の見直しは、その規制上のパラメータについて新たな推計がなされる以前に実施される。これは、ポートフォリオに応じて、中間レビューによって補足され、半期ごとに実施される。これは主に、リスクの種類別のデフォルト率がPDの信頼区間内に収まるようにすることからなる。

LGD及びCCFを追跡する手続は、毎年実施され、主な目的として、これらのパラメータで使用されている値をセグメントレベルで検証することが挙げられる。デフォルト時損失率については、主に保守的マージンの算出方法の強さを検証するとともに、LGDの推計値と直近の計数・実績値を照合することにより検証を行う。CCFについては、観測された直近のCCFと推定値を調整することによって検証される。

2.8.5.4　恒久的統制及び定期的統制

クレディ・ミュチュエル・グループのバーゼル規制恒久的統制計画は、２つのレベルで構成されている。国家レベルでのモデル検証機能は、一方では新しいモデルの検証や現行モデルに対する大幅な調整、他方では内部格付手法、とりわけパラメータに対する継続的な監視に関与している。

地域レベルでは、CNCMの恒久的統制の役割はクレディ・ミュチュエルのあらゆる恒久的統制機能をグループ全体で主導、調整及び標準化することである。

恒久的統制によって、内部格付手法の全般的な適合性、格付の付与及び算定に関する業務上の側面、内部格付手法に直接的に関連する信用リスク管理手続、データの質が統制されている。

定期的統制に関しては、クレディ・ミュチュエル・グループの監査部門が内部格付制度の年次レビューを実施している。フレームワーク手続では、バーゼル手続に基づき継続的に実施される割当の種類並びに地域監査部門と国レベルの監査部門間の責任の内訳を定義する。

2.8.5.5　追加の定量的情報

「株式」エクスポージャーのリスク加重資産は、従来は単純な加重方式を用いて算出されていたが、現在は標準的手法を用いて算出されている。

表37：内部格付手法－標準的手法及び内部格付手法の使用範囲（EU CR6-A）

本表に関連する情報は、クレディ・ミュチュエル・グループの第３の柱に関する報告書にて、国レベルで取り扱われている。

表38：内部格付手法に基づくクレジット・エクスポージャーのRWAフロー計算書（EU CR8）

（単位：百万ユーロ）		RWA	資本要件
1－	2024年12月現在のRWA(1)	146,362	11,709
2－	資産額	3,455	276
3－	資産内容	-184	-15
4－	モデルの更新	681	54
5－	方法論及び方針	-13,747	-1,100
6－	取得及び処分	0	0
7－	外国為替の変動	0	0
8－	その他	0	0
9－	2025年12月現在のRWA	136,568	10,925

(1) 内部格付手法に基づき、証券化商品及びその他の資産へのエクスポージャーを再計上している。

表39：内部格付手法－エクスポージャー・クラス別のPDのバック・テスティング（EU CR9）

本表に関連する情報は、クレディ・ミュチュエル・グループの第３の柱に関する報告書にて、国レベルで取り扱われている。

表40：内部格付手法－エクスポージャー・クラス別のPDのバック・テスティング－（PD予測の用途のみ）（EU CR9.1）

エクスポージャーのカテゴリー （百万ユーロ） 2025年12月31日現在	PDの範囲	同等の外部格付	前年度の債務者の数	うち年度中に債務不履行に陥った債務者の数	観測されたデフォルト率（%）	平均PD（%）	過去の平均年次デフォルト率（%）
銀行	0.00以上 0.15未満	1から2	279	-	0.07	0.06	0.20
	0.15以上 0.50未満	3	147	-	0.08	0.32	0.00
	0.50以上 10未満	4	90	-	0.31	1.83	0.42
	10.00以上 100.00未満	5から6	112	-	2.24	20.67	0.84
	100.00 （デフォルト）		-	-	100.00	100.00	100.00
大企業	0.00以上 0.15未満	1から2	831	1	0.37	0.07	0.10
	0.15以上 1.50未満	3	6,728	19	0.54	0.67	0.39
	1.50以上 10未満	4	1,669	18	1.20	3.91	0.80
	10.00以上 100.00未満	5から6	398	16	8.45	10.13	4.01
	100.00 （デフォルト）		-	-	100.00	100.00	100.00

エクスポージャーのカテゴリー （百万ユーロ） 2024年12月31日現在	PDの範囲	同等の外部格付	前年度の債務者の数	うち年度中に債務不履行に陥った債務者の数	観測されたデフォルト率（%）	平均PD（%）	過去の平均年次デフォルト率（%）
銀行	0.00以上 0.15未満	1から2	296	1	0.08	0.06	0.19
	0.15以上 0.50未満	3	148	-	0.10	0.32	0.00
	0.50以上 10未満	4	107	-	0.36	1.82	0.39
	10.00以上 100.00未満	5から6	91	-	2.43	20.67	0.99
	100.00 （デフォルト）		-	-	100.00	100.00	100.00
大企業	0.00以上 0.15未満	1から2	795	1	0.39	0.07	0.11
	0.15以上 1.50未満	3	6,096	25	0.54	0.66	0.38
	1.50以上 10未満	4	1,384	10	1.21	3.91	0.97
	10.00以上 100.00未満	5から6	406	12	8.79	10.13	4.16
	100.00 （デフォルト）		-	-	100.00	100.00	100.00

表41：内部格付－特定融資－プロジェクト（EU CR10.1）

（単位：百万ユーロ） 2025年12月31日現在	残存期間	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	加重	エクスポージャー額	RWA	予想損失

カテゴリー1	2.5年未満	393	160	50%	450	235	0
	2.5年以上	3,423	1,128	70%	3,834	2,796	15
カテゴリー2	2.5年未満	191	56	70%	211	154	1
	2.5年以上	1,770	679	90%	2,048	1,921	16
カテゴリー3	2.5年未満	132	22	115%	140	167	4
	2.5年以上	388	326	115%	505	605	14
カテゴリー4	2.5年未満	3	9	250%	12	30	1
	2.5年以上	104	5	250%	106	277	8
カテゴリー5	2.5年未満	11	0	0%	11	0	5
	2.5年以上	68	4	0%	72	0	27
合計	**2.5年未満**	**730**	**247**	**0%**	**824**	**587**	**11**
	2.5年以上	**5,753**	**2,142**	**0%**	**6,565**	**5,599**	**81**

（単位：百万ユーロ）

2024年12月31日現在	残存期間	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	加重	エクスポージャー額	RWA	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	109	109	50%	174	91	0
	2.5年以上	2,988	550	70%	3,373	2,460	13
カテゴリー2	2.5年未満	117	44	70%	146	107	1
	2.5年以上	1,517	482	90%	1,851	1,735	15
カテゴリー3	2.5年未満	53	25	115%	70	84	2
	2.5年以上	395	89	115%	444	532	12
カテゴリー4	2.5年未満	15	4	250%	17	43	1
	2.5年以上	134	11	250%	141	368	11
カテゴリー5	2.5年未満	13	0	0%	13	0	7
	2.5年以上	15	0	0%	15	0	8
合計	**2.5年未満**	**308**	**182**	**0%**	**421**	**325**	**10**
	2.5年以上	**5,048**	**1,132**	**0%**	**5,824**	**5,095**	**60**

表42：内部格付－特定融資－不動産（EU CR10.2）

（単位：百万ユーロ）

2025年12月31日現在 規制カテゴリー	残存期間	バランスシート・エクスポージャー	オフ・バランスシート・エクスポージャー	リスク加重	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	800	281	50%	885	461	0
	2.5年以上	1,241	101	70%	1,170	854	5
カテゴリー2	2.5年未満	390	9	70%	364	265	1
	2.5年以上	966	48	90%	941	883	8
カテゴリー3	2.5年未満	24	5	115%	3	3	0
	2.5年以上	0	0	115%	0	0	0
カテゴリー4	2.5年未満	0	0	250%	0	0	0
	2.5年以上	59	0	250%	59	153	5
カテゴリー5	2.5年未満	38	0	0%	38	0	19
	2.5年以上	0	0	0%	0	0	0
合計	**2.5年未満**	**1,252**	**296**	**0%**	**1,289**	**729**	**20**
	2.5年以上	**2,266**	**149**	**0%**	**2,170**	**1,890**	**17**

（単位：百万ユーロ）

2024年12月31日現在 規制カテゴリー	残存期間	バランスシート・エクスポージャー	オフ・バランスシート・エクスポージャー	リスク加重	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	608	44	50%	639	333	0
	2.5年以上	1,630	66	70%	1,646	1,200	7
カテゴリー2	2.5年未満	289	28	70%	270	197	1
	2.5年以上	524	39	90%	545	511	4
カテゴリー3	2.5年未満	3	0	115%	3	3	0
	2.5年以上	50	0	115%	50	60	1
カテゴリー4	2.5年未満	0	0	250%	0	0	0
	2.5年以上	4	0	250%	4	10	0
カテゴリー5	2.5年未満	38	0	0%	38	0	19
	2.5年以上	0	0	0%	0	0	0
合計	**2.5年未満**	**937**	**71**	**0%**	**949**	**533**	**20**
	2.5年以上	**2,208**	**105**	**0%**	**2,245**	**1,782**	**13**

表43：内部格付－特定融資－資産（EU CR10.3）

（単位：百万ユーロ） 2025年12月31日現在	残存期間	バランスシート・エクスポージャー	オフ・バランスシート・エクスポージャー	リスク加重	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	556	174	50%	601	313	0
	2.5年以上	4,404	526	70%	4,373	3,190	17
カテゴリー2	2.5年未満	16	0	70%	16	12	0
	2.5年以上	109	0	90%	109	102	1
カテゴリー3	2.5年未満	0	0	115%	0	0	0
	2.5年以上	2	0	115%	1	2	0
カテゴリー4	2.5年未満	0	1	250%	0	0	0
	2.5年以上	29	0	250%	26	67	2
カテゴリー5	2.5年未満	0	0	0%	0	0	0
	2.5年以上	47	0	0%	47	0	23
合計	**2.5年未満**	**572**	**175**	**0%**	**617**	**325**	**0**
	2.5年以上	**4,591**	**526**	**0%**	**4,556**	**3,361**	**44**

（単位：百万ユーロ） 2024年12月31日現在	残存期間	バランスシート・エクスポージャー	オフ・バランスシート・エクスポージャー	リスク加重	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額	予想損失
カテゴリー1	2.5年未満	696	73	50%	737	384	0
	2.5年以上	3,710	486	70%	3,840	2,801	15
カテゴリー2	2.5年未満	1	0	70%	0	0	0
	2.5年以上	189	0	90%	167	157	1
カテゴリー3	2.5年未満	0	0	115%	0	0	0
	2.5年以上	34	0	115%	34	40	1
カテゴリー4	2.5年未満	0	0	250%	0	0	0
	2.5年以上	3	0	250%	3	7	0
カテゴリー5	2.5年未満	11	0	0%	11	0	6
	2.5年以上	53	0	0%	53	0	26
合計	**2.5年未満**	**708**	**73**	**0%**	**749**	**384**	**6**
	2.5年以上	**3,988**	**486**	**0%**	**4,096**	**3,005**	**44**

表44：内部格付－特定融資：コモディティ（EUR CR10.4）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはコモディティに関する特定融資エクスポージャーを有していない。

表45：特定融資：株式（EUR CR10.5）

2025年以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは株式に関する特定融資エクスポージャーを有していない。

2.9 カウンターパーティー・リスク（EU CCRA）

CCRに関する定性的情報の開示要件

CCRに関する目的及びリスク管理方針

資本市場でのカウンターパーティー・リスクに関して、当該リスクを管理する目的は、回収率の適用前に、カウンターパーティーが直ちに債務不履行に陥った場合にグループが被るであろう経済的損失を評価することである。

カウンターパーティー・信用リスク・エクスポージャーへの内部資本運用限度額の配分に使用する方法

トレーディング・ルームでの信用リスク及びカウンターパーティー・リスクの制限は、基本的に、カウンターパーティーの内部格付及び当該カウンターパーティーへのエクスポージャーの種類（短期金融商品、株式又は債権への投資、デリバティブ商品及び買戻契約等）に基づく。

保証及びその他リスク軽減手法並びにカウンターパーティー・リスクの評価に関する方針

EU CCR1の計算書の内容に沿って、トレーディング・ルームでのカウンターパーティー取引リスクは、（ｉ）デリバティブによるエクスポージャーのアドオンを伴う市場価格方式、及び（ii）買戻契約によるエクスポージャーの金融担保に基づく一般的な方式を使用して計算される。これらのエクスポージャーのリスクは、マージンコール・フロー（担保化）により軽減される。カウンターパーティーが一定の大企業である場合には、信用リスクを管理するためにCDSによるヘッジも使用される場合がある。最後に、カウンターパーティー・リスクの軽減に関して、以下の措置が講じられている。

（ｉ）一定のカウンターパーティー又は一定の商品のネッティング契約の締結（カウンターパーティーが債務不履行に陥った場合のクローズアウト・ネッティングを参照のこと。）

（ii）中央清算機関との一定の店頭デリバティブ取引のネッティング

相関リスクのエクスポージャーに関して適用される方針

誤方向リスクと呼ばれる不利な相関のリスクは、その内容となる個別のリスク及び総合的なリスクのいずれに関しても監視される。特定の相関リスクの監視手順は、エクスポージャーが生じる可能性のある取引を特定するために導入されている。総合的な相関リスクは、デフォルト確率が悪化するシナリオ（ヒストリカル・シナリオ及び市場シナリオ）とポートフォリオが敏感な主要リスク要因が変更されるシナリオとを組み合わせて予想される。

表46：手法別のCCRエクスポージャー分析（EU CCR1）

2025年12月31日現在 *（単位:百万ユーロ）*	再調達コスト（RC）	将来発生し得るエクスポージャー（PFE）	EEPE	規制エクスポージャーの算出に使用されるアルファ・ファクター	CRM適用前のバリュー・アット・リスク	CRM適用後のバリュー・アット・リスク	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額（RWEA）
EU－当初のエクスポージャー手法（デリバティブ向け）	57	68	-	1.4	175	175	175	85
EU－簡素化されたSA-CCR（デリバティブ向け）	0	0	-	1.4	0	0	0	0
SA-CCR（デリバティブ向け）	744	1,619	-	1.4	3,347	3,309	3,305	1,742
IMM（デリバティブ及びSFT向け）	-	-	0	1.4	0	0	0	0
うち株式ファイナンス取引	-	-	*0*	-	*0*	*0*	*0*	*0*
うちデリバティブ及び繰延決済取引	-	-	*0*	-	*0*	*0*	*0*	*0*
うち複数商品契約のネッティング・セットに起因するもの	-	-	*0*	-	*0*	*0*	*0*	*0*
金融担保に基づく単純な方法（SFT向け）	-	-	-	-	0	0	0	0
金融担保に基づく一般的な方法（SFT向け）	-	-	-	-	21,651	21,651	13,668	265
SFT向けのVaR	-	-	-	-	0	0	0	0
合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**25,173**	**25,134**	**17,148**	**2,093**

2024年12月31日現在 *（単位:百万ユーロ）*	再調達コスト（RC）	将来発生し得るエクスポージャー（PFE）	EEPE	規制エクスポージャーの算出に使用されるアルファ・ファクター	CRM適用前のバリュー・アット・リスク	CRM適用後のバリュー・アット・リスク	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額（RWEA）
EU－当初のエクスポージャー手法（デリバティブ向け）	78	40	-	1.4	165	165	165.1	54
EU－簡素化されたSA-CCR（デリバティブ向け）	0	0	-	1.4	0	0	0.0	0
SA-CCR（デリバティブ向け）	1,211	1,909	-	1.4	4,423	4,369	4,355.7	2,373
IMM（デリバティブ及びSFT向け）	-	-	0	0.0	0	0	0	0
うち株式ファイナンス取引	-	-	*0*	-	*0*	*0*	*0*	*0*
うちデリバティブ及び繰延決済取引	-	-	*0*	-	*0*	*0*	*0*	*0*
うち複数商品契約のネッティング・セットに起因するもの	-	-	*0*	-	*0*	*0*	*0*	*0*

金融担保に基づく単純な方法（SFT向け）	-	-	-	-	0	0	0	0
金融担保に基づく一般的な方法（SFT向け）	-	-	-	-	24,486	24,486	14,516	81
SFT向けのVaR	-	-	-	-	0	0	0	0
合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**29,074**	**29,020**	**19,037**	**2,508**

表47：簡易基本アプローチにおける信用評価調整リスク（EU CVA1）

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
（単位:百万ユーロ）	自己資本要件の構成要素	自己資本要件	自己資本要件の構成要素	自己資本要件
CVAリスクの体系的な要素の集計	**78**			
CVAリスクの特異的な要素の集計	17			
合計		44		

表48：標準的手法－規制上のポートフォリオ及びリスク加重別のCCRエクスポージャー（EU CCR3）

2025年12月31日現在のエクスポージャーのカテゴリー

（単位:百万ユーロ）	リスク加重 0%	2%	4%	10%	20%	50%	70%	75%	100%	150%	その他	合計
中央政府及び中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域又は地方政府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共部門（中央政府を除く公的機関）	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
国際開発金融機関	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
国際組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融機関（銀行）	4	919	0	0	89	58	0	62	0	0	0	1,132
企業	8	0	0	0	0	0	0	0	119	0	0	127
リテール顧客	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	20
短期信用格付を付与された機関及び企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	26	919	0	0	89	58	0	82	120	0	0	1,294

2024年12月31日現在のエクスポージャーのカテゴリー

（単位:百万ユーロ）	リスク加重 0%	2%	4%	10%	20%	50%	70%	75%	100%	150%	その他	合計
中央政府及び中央銀行	17	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	18
地域又は地方政府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公共部門（中央政府を除く公的機関）	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
国際開発金融機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融機関（銀行）	0	916	0	0	155	44	0	0	0	0	0	1,115
企業	0	0	0	0	0	0	0	0	175	0	0	175
リテール顧客	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	13
短期信用格付を付与された機関及び企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**23**	**916**	**0**	**0**	**156**	**44**	**0**	**13**	**176**	**0**	**0**	**1,329**

表49：内部格付手法－ポートフォリオ及びPD範囲別のCCRエクスポージャー（EU CCR4）－IRBA手法

2025年12月31日現在 （単位：百万ユーロ）	PDの範囲	CRM適用後のEAD	加重平均PD（%）	債務者の数	加重平均LGD（%）	満期の平均（年）	リスク加重エクスポージャー額（RWEA）	RWEAの密度（%）
中央政府及び中央銀行								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
機関（銀行）								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	38	0.2	274	45.0	2.0	19	50
	0.25以上0.50未満	73	0.4	360	45.0	2.0	34	46
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	130	1.3	651	45.0	2.0	135	104
	うち（0.75以上1.75未満）	99	1.2	462	45.0	2.0	99	100
	うち（1.75以上2.50未満）	31	1.9	189	45.0	2.0	36	116
	2.50以上10.00未満	110	4.1	557	45.0	2.0	158	144
	うち（2.50以上5.00未満）	81	3.2	378	45.0	2.0	109	134
	うち（5.00以上10.00未満）	29	6.8	179	45.0	2.0	49	171
	10.00以上100.00未満	22	18.1	112	45.0	2.0	52	230
	うち（10.00以上20.00未満）	13	12.0	69	45.0	2.0	28	212
	うち（20.00以上30.00未満）	9	26.6	43	45.0	2.0	24	255
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	4	100.0	44	45.0	2.0	0	0
	小計	**377**	**4.0**	**1,998**	**45.0**	**2.0**	**397**	**105**

うち特定貸付								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
うち中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うちその他								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	38	0.2	274	45.0	2.0	19	50
	0.25以上0.50未満	73	0.4	360	45.0	2.0	34	46
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	130	1.3	651	45.0	2.0	135	104
	うち（0.75以上1.75未満）	99	1.2	462	45.0	2.0	99	100
	うち（1.75以上2.50未満）	31	1.9	189	45.0	2.0	36	116
	2.50以上10.00未満	110	4.1	557	45.0	2.0	158	144
	うち（2.50以上5.00未満）	81	3.2	378	45.0	2.0	109	134
	うち（5.00以上10.00未満）	29	6.8	179	45.0	2.0	49	171
	10.00以上100.00未満	22	18.1	112	45.0	2.0	52	230
	うち（10.00以上20.00未満）	13	12.0	69	45.0	2.0	28	212
	うち（20.00以上30.00未満）	9	26.6	43	45.0	2.0	24	255
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	4	100.0	44	45.0	2.0	0	0
	小計	377	4.0	1,998	45.0	2.0	397	105

リテール顧客								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	1	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**2**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
うち不動産抵当により担保されたエクスポージャー								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うち中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うち非中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	4
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	4
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	10
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	18
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	33
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	28
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	35
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	42
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	40
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	43
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**13**
うちリボルビング								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うちその他のリテール顧客								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うち中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
うち非中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

株式								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
合計		**377**	**4.0**	**2,059**	**45.0**	**2.0**	**397**	**104**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**PDの範囲**	**CRM適用後のEAD**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**満期の平均（年）**	**リスク加重エクスポージャー額（RWEA）**	**RWEAの密度（%）**

中央政府及び中央銀行								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
機関（銀行）								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

企業								
	0以上0.15未満	2	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	2	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	35	0.0	0	0.0	0.0	18	0
	0.25以上0.50未満	65	0.0	0	0.0	0.0	47	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	142	0.2	0	0.0	2.0	140	99
	うち（0.75以上1.75未満）	97	0.3	0	0.0	2.0	85	87
	うち（1.75以上2.50未満）	45	0.0	0	0.0	0.0	56	0
	2.50以上10.00未満	98	0.0	0	0.0	0.0	150	0
	うち（2.50以上5.00未満）	78	0.0	0	0.0	0.0	113	0
	うち（5.00以上10.00未満）	20	0.0	0	0.0	0.0	37	0
	10.00以上100.00未満	9	0.0	0	0.0	0.0	22	0
	うち（10.00以上20.00未満）	6	0.0	0	0.0	0.0	14	0
	うち（20.00以上30.00未満）	3	0.0	0	0.0	0.0	8	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	13	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**365**	**0.1**	**0**	**0.0**	**0.0**	**376**	**0**

うち特定貸付								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
うち中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うちその他								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

リテール顧客								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	1	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**2**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
うち不動産抵当により担保されたエクスポージャー								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うち中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うち非中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	4
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	4
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	10
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	18
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	33
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	28
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	35
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	42
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	40
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	43
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**13**
うちリボルビング								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うちその他のリテール顧客								
	0以上0.15未満	0	0.0	41	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	41	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	1	0.0	14	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	8	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	11	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	4	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	7	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	4	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	2	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	2	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**2**	**0.0**	**78**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**

うち中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
うち非中小企業								
	0以上0.15未満	0	0.0	41	0.0	2.0	0	4
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	41	0.0	2.0	0	4
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	1	0.0	14	0.0	2.0	0	10
	0.25以上0.50未満	0	0.0	8	0.0	2.0	0	18
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	11	0.0	2.0	0	33
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	4	0.0	2.0	0	28
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	7	0.0	2.0	0	35
	2.50以上10.00未満	0	0.0	4	0.0	2.0	0	42
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	2	0.0	2.0	0	40
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	2	0.0	2.0	0	43
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**2**	**0.0**	**78**	**0.0**	**2.0**	**0**	**13**

株式								
	0以上0.15未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0以上0.10未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.10以上0.15未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.15以上0.25未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.25以上0.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（0.75以上1.75未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**0.0**	**0**	**0**
合計		**367**	**0.1**	**2,012**	**0.0**	**2.0**	**376**	**103**

表49 BIS：内部格付手法－ポートフォリオ及びPD範囲別のCCRエクスポージャー（EU CCR4）－IRBF手法

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**PDの範囲**	**CRM適用後のEAD**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**満期の平均（年）**	**リスク加重エクスポージャー額（RWEA）**	**RWEAの密度**

機関（銀行）								
	0以上0.15未満	8,178	0.1	136	44.9	1.0	454	6
	うち（0以上0.10未満）	7,318	0.1	109	44.9	1.0	321	4
	うち（0.10以上0.15未満）	859	0.1	27	45.0	1.0	133	15
	0.15以上0.25未満	1,011	0.2	17	45.0	1.0	124	12
	0.25以上0.50未満	189	0.4	11	45.0	1.0	38	20
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	448	1.0	2	45.0	0.0	9	2
	うち（0.75以上1.75未満）	448	1.0	2	45.0	0.0	9	2
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**9,826**	**0.1**	**166**	**44.9**	**1.0**	**626**	**6**
企業								
	0以上0.15未満	5,305	0.1	99	44.5	1.0	224	4
	うち（0以上0.10未満）	5,033	0.1	53	44.7	1.0	145	3
	うち（0.10以上0.15未満）	271	0.1	46	40.0	2.0	79	29
	0.15以上0.25未満	286	0.2	66	41.1	2.0	94	33
	0.25以上0.50未満	413	0.3	121	40.0	2.0	218	53
	0.50以上0.75未満	352	0.7	73	43.0	1.0	113	32
	0.75以上2.50未満	33	1.4	52	40.0	2.0	32	96
	うち（0.75以上1.75未満）	33	1.4	52	40.0	2.0	32	96
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	31	3.9	47	40.0	2.0	39	128
	うち（2.50以上5.00未満）	31	3.9	47	40.0	2.0	39	128
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	9	10.1	19	40.0	2.0	16	180
	うち（10.00以上20.00未満）	9	10.1	19	40.0	2.0	16	180
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	11	100.0	5	45.0	2.0	0	0
	小計	**6,440**	**0.3**	**482**	**43.9**	**1.0**	**736**	**11**
合計		**16,266**	**0.2**	**648**	**44.5**	**2.0**	**1,362**	**8**

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	**PDの範囲**	**CRM適用後のEAD**	**加重平均PD（%）**	**債務者の数**	**加重平均LGD（%）**	**満期の平均（年）**	**リスク加重エクスポージャー額（RWEA）**	**RWEAの密度**
機関（銀行）								
	0以上0.15未満	8,872	0.1	142	12.3	1.0	389	4
	うち（0以上0.10未満）	7,255	0.1	112	11.3	1.0	252	3
	うち（0.10以上0.15未満）	1,617	0.1	30	16.8	1.0	137	9
	0.15以上0.25未満	908	0.2	17	18.6	1.0	161	18
	0.25以上0.50未満	622	0.4	12	9.7	1.0	66	11
	0.50以上0.75未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	0.75以上2.50未満	703	1.0	2	1.5	0.0	3	0
	うち（0.75以上1.75未満）	703	1.0	2	1.5	0.0	3	0
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（2.50以上5.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（10.00以上20.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	小計	**11,105**	**0.2**	**173**	**12.0**	**1.0**	**619**	**6**

企業								
	0以上0.15未満	5,798	0.0	95	12.6	1.0	311	5
	うち（0以上0.10未満）	5,451	0.0	49	10.5	1.0	190	3
	うち（0.10以上0.15未満）	347	0.1	46	45.0	2.0	120	35
	0.15以上0.25未満	475	0.2	61	45.0	2.0	231	49
	0.25以上0.50未満	315	0.3	98	45.0	2.0	199	63
	0.50以上0.75未満	331	0.7	99	45.0	2.0	299	90
	0.75以上2.50未満	32	1.4	43	45.0	2.0	37	114
	うち（0.75以上1.75未満）	32	1.4	43	45.0	2.0	37	114
	うち（1.75以上2.50未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	2.50以上10.00未満	44	3.9	50	45.0	2.0	67	153
	うち（2.50以上5.00未満）	44	3.9	50	45.0	2.0	67	153
	うち（5.00以上10.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	10.00以上100.00未満	3	10.1	19	45.0	2.0	6	214
	うち（10.00以上20.00未満）	3	10.1	19	45.0	2.0	6	214
	うち（20.00以上30.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	うち（30.00以上100.00未満）	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0
	100.00（デフォルト）	2	100.0	4	45.0	2.0	0	0
	小計	**7,000**	**0.2**	**469**	**18.2**	**1.0**	**1,149**	**16**
合計		**18,105**	**0.2**	**642**	**14.4**	**2.1**	**1,768**	**10**

次へ

表50：クレジット・デリバティブ・エクスポージャー（EU CCR6）

	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	クレジット・デリバティブ・ヘッジ			クレジット・デリバティブ・ヘッジ		
（単位：百万ユーロ）	購入したプロテクション	売却したプロテクション	その他のクレジット・デリバティブ	購入したプロテクション	売却したプロテクション	その他のクレジット・デリバティブ
想定元本						
単一発行者のクレジット・デフォルト・スワップ	5,911	3,101	0	8,102	4,432	0
クレジット・デフォルト・スワップ指数	2,931	2,007	0	2,657	1,948	0
クレジット・デフォルト・スワップ指数合計	0	0	0	0	0	0
クレジット・オプション	0	0	0	0	0	0
その他のクレジット・デリバティブ	0	0	0	0	0	0
想定元本合計	**8,842**	**5,108**	**0**	**10,759**	**6,380**	**0**
公正価値	**0**	**0**		**0**	**0**	**0**
プラスの公正価値（資産）	4	147	0	26	157	0
マイナスの公正価値（負債）	-205	-2	0	-216	-12	0

表51：内部モデル手法に基づくCCRエクスポージャーに関するRWAフロー計算書（EU CCR7）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、デリバティブ及び買戻契約の処理に内部モデル手法（IMM）を使用していない。

表52：中央清算機関に対するエクスポージャー（EU CCR8）

	2025年		2024年	
（単位：百万ユーロ）	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額（RWEA）	バリュー・アット・リスク	リスク加重エクスポージャー額（RWEA）
適格中央清算機関に対するエクスポージャー（合計）	**0**	**37**	**0**	**44**
適格中央清算機関に対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	948	27	947	34
（ｉ）店頭デリバティブ	823	25	798	31
（ii）トレーディング・デリバティブ	18	0	24	0
（iii）証券金融取引	107	2	125	3
（iv）クロス・プロダクト・ネッティングが承認されたネッティング・セット	0	0	0	0
分離された当初マージン	3,629	0	3,070	0
分離されていない当初マージン	16	3	17	3
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	3	6	53	7
未積立のデフォルト・ファンドの拠出金	0	0	0	0
非適格中央清算機関に対するエクスポージャー（合計）	**0**	**0**	**0**	**0**
非適格中央清算機関に対する取引エクスポージャー（当初マージン及びデフォルト・ファンドの拠出金を除く。）	0	0	0	0
（ｉ）店頭デリバティブ	0	0	0	0
（ii）トレーディング・デリバティブ	0	0	0	0
（iii）証券金融取引	0	0	0	0
（iv）クロス・プロダクト・ネッティングが承認されたネッティング・セット	0	0	0	0
分離された当初マージン	0	0	0	0
分離されていない当初マージン	0	0	0	0
事前積立によるデフォルト・ファンドの拠出金	0	0	0	0
未積立のデフォルト・ファンド拠出金	0	0	0	0

2.10　信用リスクの軽減手法（EU CRC）

金融担保、人的担保及び物的担保が、信用リスクに関して測定されグループの支払能力比率に算入される必要資本の算出額の減額に直接使用されることがある。軽減手法としての保証の使用は、規則により義務付けられる適格性及び最低基準の条件に遵守するものとする。

2.10.1　買戻契約及び店頭デリバティブのネッティング及び担保化

カウンターパーティーと枠組み合意を締結する際に、署名する事業体は、カウンターパーティーのエクスポージャーをネッティングする。

金融機関がカウンターパーティーである場合、クレディ・ミュチュエル・グループは、当該合意を担保契約（CSA）により補う。当該合意の運営管理はTriOptimaプラットフォームを土台としている。

通常のマージンコールは、店頭デリバティブ及び買戻契約の残存する信用リスクの純額を大幅に減少させる。

2.10.2　金融機関が考慮する担保の主要なカテゴリーの詳細

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、加重リスクを計算する際、借手の種類、対象となるエクスポージャーに適用される計算方法及び保証の種類に応じて、様々な方法で保証を利用している。

先進的な内部格付手法に基づくリテール・バンキング顧客との契約については、グループ全体の不良債権及び係争債権について統計的に予想される、債務不履行時の損失を分割する要素として、保証を利用している。したがって、この範囲に関して、グループでは、必要資本の計算にリスク軽減手法を利用していない。

「ソブリン」及び「金融機関」の勘定における契約及び一部の「企業」の勘定に関する契約については、以下のとおり、規則に従って人的担保及び金融担保をリスク軽減手法として利用している。

- 人的担保とは、主要な債務者が債務不履行に陥った場合に、その債務者の代わりとなるという第三者との約束である。これに従えば、クレジット・デリバティブ（プロテクティブ・コール）もこのカテゴリーに分類される。
- グループの定義では、金融担保とは、金融機関が、現預金担保、債券、株式又は転換社債、金、UCITS株式、貯蓄・退職保険契約及び第三者が発行し要請により返済可能なあらゆる種類の金融商品等の一定の金額又は資産を現金化するか、保持するか、又は譲受するか若しくは所有権を得る権利をいう。]

保証の利用は、その保証が、規則により定められた法的基準及び運営上の基準を満たしている場合に限り有効となる。リスク軽減手法を考慮した加重リスクを計算するためのダウンストリーム処理は、大部分が自動化されている。規則によって課される適格性及び最低基準の条件準拠の確認は、保証を処理する際に実施し、明確にしなければならない。

2.10.3　物的担保を構成する金融商品の評価及び管理に適用される手続

保証の評価手続は、物的担保を構成する金融商品の種類に応じて異なる。一般的に、クレディ・ミュチュエル・グループ内で実施される調査は、統計的な評価手法に基づき、担保として受け入れられた資産の種類に応じて適用される可能性のある割引を踏まえ（例えば、ファイナンス・リースに基づき調達された資産の評価は、当該資産の経済的陳腐化を考慮に入れる。）、外部指標を使用してアプリケーションに直接統合される。不動産担保については、通常、取得価額又は資産の建築価額を使用して当初の評価額を計算する。

例外的に、特定の手続には、特に、貸出金残高用に設定された制限を超過した場合の専門家による評価が含まれる。これらの手続は、国レベルで策定される。

保証契約及び保証人に関する条件に準拠するために必要となる管理、情報システムでの保証の特定、並びにクレディ・ミュチュエル・グループで適用されている適格性に関する基準及び規則を実施するために、地域グループは、共通のツールを使用し、適格とみなされる保証の種類を列記した専用の業務手順を採用し、適格性を定義するために、保証管理アプリケーションで開発されたITメカニズムを提示し、保証を処理する際にその保証の適格性を判断するために資産管理者が回答すべき質問を詳述する。これらの手続は、通常、CNCMが定期的に更新し、バーゼルIII統治機関に提出し、その確認を受ける。恒久的統制部は、保証の適格性及び正当性を確認するための第２レベルの統制を行っている。

保証は、その有効期間中、当該手続で規定された規則に従って定期的に再評価される。

2.10.4　保護提供者の主要なカテゴリー

グループ間の保証を除き、考慮される保護提供者の主要なカテゴリーは、クレディ・ロジュマン又はCNP等、相互保証会社である。

表53：信用リスク軽減（CRM）－概要（EU CR3）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	無担保エクスポージャー－帳簿価額	保証付エクスポージャー－帳簿価額	うち担保付エクスポージャー(1)	うち金融保証で担保されたエクスポージャー	うちクレジット・デリバティブで担保されたエクスポージャー
1- 貸出金及び前渡金合計	364,883	323,816	290,111	33,705	0

1-	負債証券合計	54,622	0	0	0	
3-	**エクスポージャー合計**	**419,505**	**323,816**	**290,111**	**33,705**	**0**
4-	うち不良エクスポージャー	3,336	6,623	4,789	1,834	0
5-	うち債務不履行となったもの	3,336	6,623	-	-	-

(1) 当列には、FINREPレポートにおいて定義される信用リスク軽減手法の対象となる保証付エクスポージャーが含まれている。保証付エクスポージャー額には、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約が含まれ、保証はデフォルトの場合の損失をセグメント化するための要素として使用される。

標準的手法の下では、CRM適用前後のエクスポージャー金額の差異が小さいことから、担保の影響は重要ではない。CRM措置（保証人別又は部門別）の結果生じる可能性のある集中は、信用リスク管理の一環として監視されており、特に集中制限の遵守の監視（保証人考慮後の監視）のために、四半期ごとの報告に含まれている。SGLを除き、特定の集中がCRM手法の実施により生じることはない。

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		**無担保エクスポージャー—帳簿価額**	**保証付エクスポージャー—帳簿価額**	**うち担保付エクスポージャー(1)**	**うち金融保証で担保されたエクスポージャー**	**うちクレジット・デリバティブで担保されたエクスポージャー**
1-	貸出金及び前渡金合計	365,436	321,139	283,658	37,481	0
1-	負債証券合計	52,089	0	0	0	0
3-	**エクスポージャー合計**	**417,524**	**321,139**	**283,658**	**37,481**	**0**
4-	うち不良エクスポージャー	3,297	5,952	3,929	2,022	0
5-	うち債務不履行となったもの	3,297	5,952	0	0	0

(1) 当列には、FINREPレポートにおいて定義される信用リスク軽減手法の対象となる保証付エクスポージャーが含まれている。保証付エクスポージャー額には、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約が含まれ、保証はデフォルトの場合の損失をセグメント化するための要素として使用される。

表54：標準的手法—信用リスク・エクスポージャー及びCRMの効果（EU CR4）

2025年12月31日現在のエクスポージャーのカテゴリー *（単位：百万ユーロ）*		**CCF及びCRM適用前のエクスポージャー**		**CCF及びCRM適用後のエクスポージャー**		**RWA及びRWA密度**	
		オン・バランスシート額	**オフ・バランスシート額**	**オン・バランスシート額**	**オフ・バランスシート額**	**RWA**	**RWA密度**
1-	中央政府及び中央銀行	102,482	1,015	107,231	177	2,133	2%
2-	中央政府を除く公的機関	61,536	967	62,306	681	551	1%
EU2a-	地域又は地方政府	5,881	507	6,017	194	396	6%
EU2b-	公共部門	55,654	460	56,289	487	155	0%
3-	国際開発金融機関	950	0	950	0	0	0%
EU 3a-	国際組織	2,819	0	2,819	0	0	0%
4-	機関	2,245	590	2,233	241	1,243	50%
5-	カバード・ボンド	195	0	195	0	29	15%
6-	企業	29,083	5,320	27,994	1,950	26,364	88%
6.1-	うち：特定貸付	0	0	0	0	0	0%
7-	劣後債のエクスポージャー及び株式	18,018	0	18,018	0	42,567	236%
EU 7a-	劣後債のエクスポージャー	13	0	13	0	15	114%
EU 7b-	株式	18,005	0	18,005	0	42,553	236%
8-	リテール顧客	52,090	14,852	51,947	1,208	38,429	72%
9-	不動産担保ローン及びADCエクスポージャー	18,235	474	18,228	257	10,740	58%
9.1-	住宅用不動産の抵当権による担保（IPREを除く）	7,337	151	7,337	123	2,842	38%
9.2-	住宅用不動産の抵当権による担保（IPRE）	4,841	26	4,841	17	2,015	41%
9.3-	商業用不動産の抵当権による担保（IPREを除く）	128	14	128	3	79	60%
9.4-	商業用不動産の抵当権による担保（IPRE）	4,566	110	4,566	44	3,667	80%

9.5-	土地取得、不動産開発及び建設（ADC）	1,361	173	1,354	70	2,137	150%
10-	デフォルト時エクスポージャー	3,707	381	3,573	190	4,565	121%
EU 10a-	短期信用評価の対象となる金融機関及び企業に対する債権	0	0	0	0	0	0%
EU 10b-	投資信託（CIU）	678	0	678	0	1,125	166%
EU 10c-	その他の資産	2,982	280	2,994	0	2,844	95%
合計		**295,018**	**23,879**	**299,165**	**4,705**	**130,591**	**43%**

クレディ・ミュチュエル・グループは、信用リスク軽減の手法としてクレジット・デリバティブを使用しない（RWAへの影響はない）。

2024年12月31日現在のエクスポージャーのカテゴリー *（単位：百万ユーロ）*		CCF及びCRM適用前のエクスポージャー		CCF及びCRM適用後のエクスポージャー		RWA及びRWA密度	
		オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	オン・バランスシート額	オフ・バランスシート額	RWA	RWA密度
1-	中央政府及び中央銀行	112,624	707	119,815	64	2,223	2%
2-	地域又は地方政府	6,040	415	6,227	138	460	7%
3-	公共部門（中央政府を除く公的機関）	53,359	332	53,991	379	1	0%
4-	国際開発金融機関	885	0	885	0	0	0%
5-	国際組織	2,649	0	2,649	0	0	0%
6-	金融機関（銀行）	2,614	336	2,698	101	597	21%
7-	企業	25,668	22,770	24,381	4,086	25,758	90%
8-	リテール顧客	49,184	14,843	48,821	1,239	36,389	73%
9-	不動産抵当により担保されたエクスポージャー	15,535	222	15,533	102	6,819	44%
10-	デフォルト時エクスポージャー	4,038	210	3,942	122	4,535	112%
11-	特に高リスクなエクスポージャー	2,369	133	2,340	65	3,607	150%
12-	カバード・ボンド	96	0	96	0	10	10%
13-	短期信用格付を付与された機関及び企業のエクスポージャー	0	0	0	0	0	0%
14-	UCIT株式又は持分としてのエクスポージャー	415	0	415	0	764	184%
15-	持分エクスポージャー	678	0	678	0	679	100%
16-	その他の資産	2,873	0	2,873	0	2,737	95%
17-	**合計**	**279,028**	**39,968**	**285,345**	**6,295**	**84,580**	**29%**

表55：内部格付手法－CRM手法として使用されるクレジット・デリバティブのリスク加重資産の影響（EU CR7）

CRM手法としてのクレジット・デリバティブの影響（EU CR7）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって重大ではない。

次へ

表56：IRBA手法に基づく担保付エクスポージャー（EU CR7-A）

		信用リスクの軽減手法											RWEAの算出における信用リスクの軽減手法	
		積立型信用プロテクション[1]									非積立型信用プロテクション			
			その他の適格担保でカバーされた部分（%）				その他の方法による信用プロテクションでカバーされた部分（%）							
2025年12月31日現在のIRBAエクスポージャー *（単位：百万ユーロ）*	エクスポージャー合計	金融保証でカバーされた部分（%）		不動産担保でカバーされたエクスポージャー（%）	回収予定の債権でカバーされたエクスポージャー（%）	その他の適格担保でカバーされたエクスポージャー（%）		現金預金でカバーされたエクスポージャー（%）	保険契約でカバーされたエクスポージャー（%）	第三者が保有する金融商品でカバーされたエクスポージャー（%）	保証でカバーされた部分（%）	信用デリバティブでカバーされた部分（%）	代替効果を除いたRWEA（削減効果のみ）	代替効果を含めたRWEA（削減及び代替効果）
1- 中央政府及び中央銀行	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
2- 地域又は地方政府	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
3- 公的機関	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
4- 企業	70,741	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	39,696	36,428
4.1- 企業（一般）	70,741	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	39,696	36,428
4.2- 企業（特定融資）	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
4.3- 企業（買取債権）	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
5- リテール	335,849	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	46,074	41,797
5.1- リテール（適格リボルビング）	14,095	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,208	2,208
5.2- リテール（住宅用不動産による担保）	229,612	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24,579	23,206
5.3- リテール（買取債権）	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
5.4- リテール（その他のリテール・エクスポージャー）	92,142	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	19,288	16,384
6- 合計	**406,590**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.6**	**0.0**	**85,771**	**78,225**

(1) 規制目的上の信用リスクの軽減手法の対象となる担保付のエクスポージャーのみ含まれている。担保付エクスポージャーが少額であることは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約においては、債務不履行時の損失を細分化する要素として、CRM手法が用いられていないことを反映している。

(2) ECBは、グループがこれらの貸出金を他の「住宅ローン」型の貸出金と同じエクスポージャーのカテゴリーに再分類することを認めている。

	信用リスクの軽減手法												RWEAの算出における信用リスクの軽減手法	
		積立型信用プロテクション[1]									非積立型信用プロテクション			
			その他の適格担保でカバーされた部分（%）				その他の方法による信用プロテクションでカバーされた部分（%）							
2024年12月31日現在のIRBAエクスポージャー *（単位：百万ユーロ）*	エクスポージャー合計	金融保証でカバーされた部分（%）		不動産担保でカバーされたエクスポージャー（%）	回収予定の債権でカバーされたエクスポージャー（%）	その他の適格担保でカバーされたエクスポージャー（%）		現金預金でカバーされたエクスポージャー（%）	保険契約でカバーされたエクスポージャー（%）	第三者が保有する金融商品でカバーされたエクスポージャー（%）	保証でカバーされた部分（%）	信用デリバティブでカバーされた部分（%）	代替効果を除いたRWEA（削減効果のみ）	代替効果を含めたRWEA（削減及び代替効果）
1- 中央政府及び中央銀行	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
2- 地域又は地方政府	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
3- 公的機関	67,890	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	38,656	35,445
4- 企業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
4.1- 企業（一般）	37,108	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	19,433	16,222
4.2- 企業（特定融資）	30,782	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	19,223	19,223
4.3- 企業（買取債権）	321,430	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	45,843	41,275
5- リテール	36,674	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,735	7,474
5.1- リテール（適格リボルビング）	208,303	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,977	19,977
5.2- リテール（住宅用不動産による担保）	10,627	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,302	1,302
5.3- リテール（買取債権）	29,953	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9	0.0	10,491	8,183
5.4- リテール（その他のリテール・エクスポージャー）	35,873	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,338	4,338
6- 合計	**389,319**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**1.3**	**0.0**	**84,500**	**76,720**

(1) 規制目的上の信用リスクの軽減手法の対象となる担保付のエクスポージャーのみ含まれている。担保付エクスポージャーが少額であることは、先進的内部格付手法に基づくリテール顧客契約においては、債務不履行時の損失を細分化する要素として、CRM手法が用いられていないことを反映している。

(2) ECBは、グループがこれらの貸出金を他の「住宅ローン」型の貸出金と同じエクスポージャーのカテゴリーに再分類することを認めている。

2025年12月31日現在のIRBFエクスポージャー（単位：百万ユーロ）		信用リスクの軽減手法												RWEAの算出における信用リスクの軽減手法	
		積立型信用プロテクション										非積立型信用プロテクション			
				その他の適格担保でカバーされた部分（%）				その他の方法による信用プロテクションでカバーされた部分（%）							
	エクスポージャー合計	金融保証でカバーされた部分（%）		不動産担保でカバーされたエクスポージャー（%）	回収予定の債権でカバーされたエクスポージャー（%）	その他の適格担保でカバーされたエクスポージャー（%）		現金預金でカバーされたエクスポージャー（%）	保険契約でカバーされたエクスポージャー（%）	第三者が保有する金融商品でカバーされたエクスポージャー（%）	保証でカバーされた部分（%）	信用デリバティブでカバーされた部分（%）	代替効果を除いたRWEA（削減効果のみ）	代替効果を含めたRWEA（削減及び代替効果）
1- 中央政府及び中央銀行	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
2- 地域又は地方政府	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
3- 公的機関	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
4- 機関	34,522	22.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	0.0	6,814	6,814
5- 企業	74,142	12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	45,385	45,382
5.1- 企業（一般）	58,118	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	32,887	32,883
6- 合計	**108,663**	**12.4**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**3.2**	**0.0**	**52,199**	**52,196**

2024年12月31日現在のIRBFエクスポージャー（単位：百万ユーロ）		信用リスクの軽減手法												RWEAの算出における信用リスクの軽減手法	
		積立型信用プロテクション										非積立型信用プロテクション			
				その他の適格担保でカバーされた部分（%）				その他の方法による信用プロテクションでカバーされた部分（%）							
	エクスポージャー合計	金融保証でカバーされた部分（%）		不動産担保でカバーされたエクスポージャー（%）	回収予定の債権でカバーされたエクスポージャー（%）	その他の適格担保でカバーされたエクスポージャー（%）		現金預金でカバーされたエクスポージャー（%）	保険契約でカバーされたエクスポージャー（%）	第三者が保有する金融商品でカバーされたエクスポージャー（%）	保証でカバーされた部分（%）	信用デリバティブでカバーされた部分（%）	代替効果を除いたRWEA（削減効果のみ）	代替効果を含めたRWEA（削減及び代替効果）
1- 中央政府及び中央銀行	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
2- 地域又は地方政府	26,783	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	.0	8.3	0.0	7,224	6,605
3- 公的機関	77,007	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	55,115	55,115
4- 機関	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
5- 企業	14,104	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,982	10,982

5.1-	企業（一般）	62,903	1.1	.0	0.0	0.0	0.0	0.0	.0	0.0	0.0	5.4	0.0	44,133	44,133
6-	**合計**	**103,790**	**1.1**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**0.0**	**5.4**	**0.0**	**61,721**	**61,721**

次へ

表57：CCRエクスポージャーに対する担保の構成（EU CCR5）

	デリバティブ取引に使用される担保				SFTに使用される担保			
	受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値		受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値	
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない
現金－自国通貨	23	1,738	3,446	3,542	0	776	0	206
現金－その他の通貨	9	62	29	78	0	0	0	17
自国通貨のソブリン債	0	0	0	0	0	5,934	0	5,406
その他の通貨のソブリン債	0	0	0	0	0	3,424	0	2,041
公共機関債	0	0	0	0	0	247	0	432
社債	0	0	0	0	0	2,103	0	2,342
株式	0	0	0	0	0	1,056	0	15
その他の担保	0	0	0	0	0	3,963	187	5,358
合計	**32**	**1,800**	**3,475**	**3,620**	**0**	**17,503**	**187**	**15,818**

	デリバティブ取引に使用される担保				SFTに使用される担保			
	受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値		受領した担保の公正価値		差入担保の公正価値	
2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない	分離された	分離されていない
現金－自国通貨	5	1,439	2,808	4,179	0	610	0	362
現金－その他の通貨	3	129	53	75	0	1	0	9
自国通貨のソブリン債	0	0	0	0	0	6,017	0	5,759
その他の通貨のソブリン債	0	0	0	0	0	5,860	0	6,181
公共機関債	0	0	0	0	0	215	0	619
社債	0	0	0	0	0	2,162	0	2,783
株式	0	0	0	0	0	1,018	0	107
その他の担保	0	0	0	0	0	4,589	218	7,072
合計	**8**	**1,568**	**2,861**	**4,254**	**0**	**20,472**	**218**	**22,892**

「分離された」とは、債務不履行から守られている担保を指す。

2.11　証券化（EU SECA）

2.11.1　追求目的

グループは、その資本市場に関連して、利益の実現、リスクの負担及び多様化の３つを目的として、投資ポジションを取ることにより証券化市場で活動を行っている。そのリスクは、主に、対象資産に関する信用リスク及び流動性リスク、特に欧州中央銀行の適格性基準の変更に関連している。

活動は専ら、常に外部格付が付されているシニア・トランシェ又はメザニン・トランシェへの投資家としての活動である。

特定融資制度について、グループは、スポンサー（アレンジャー又は共同アレンジャー）として又は場合によっては投資家として、商業貸出金の証券化にて顧客を支援する。使用される導管体はサテライト（Satellite）と呼ばれるツールで、2019年11月に設立された。サテライトは、証券化ビークルのシニア・ユニットを引き受け、譲渡性欧州コマーシャルペーパーを発行する。

サテライトは、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル・バンクがスポンサーとなっているsociété par actions simplifiée（簡素型株式会社）として設立された証券化会社である。サテライトのABCP発行プログラムは、S&Pグローバル・レーティングス（S&P Global Ratings）によりA-1（sf）、ムーディーズ・フランス・エス・エー・エス（Moody’s France SAS）によりP-1（sf）の格付を得ている。ツールであるサテライトのABCP発行プログラムにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、短期融資の代替的財源を確保し、特に、銀行の法人顧客との証券化取引に再融資することが可能となっている。

この導管体は、コマーシャルペーパーの発行を保証するグループから提供される流動性枠から利益を得ている。グループは、主に、譲渡されたローンのポートフォリオに関する信用リスク及び資本市場の枯渇リスクにさらされている。

さらに2024年以降、流動性準備金用の資産として有価証券を多様化する一環として、BFCMは短期証券化資金を設定した。

最後に、グループは2025年度中に、２回目のCLOの発行を行った。

2.11.2 資本市場の統制及び監視手続

証券化ポジションの市場リスクは、様々な分野に注目してリスク・成績統制（CRR）機能により監視され、日常的な手続により市場リスクの変動をチェックすることが可能となっている。CRRは、証券化戦略の成果の変動を毎日分析し、リスク要因に関連してその変動を説明している。CRRはまた、グループの貸出部が承認し、規則集に定められる制限の遵守を監視している。この制限は少なくとも１年に１回見直される。当該規則集は、投資及びリスク・ポートフォリオについて厳しく規定している。

グループはさらに、外部格付機関であるS&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ及びフィッチ・レーティングスにより付された格付を監視することにより、証券化トランシェの信用度を毎日観察している。また、これらの格付機関による行動（格上げ、格下げ又はウォッチ）を分析している。さらに、格付の変動について四半期ごとに概要書を作成している。

カウンターパーティーの制限の管理手続に関して、グループのコミットメントの委任レベルに達した証券化商品の詳細分析、特定の感応度の高い証券化商品（ユーロ圏の周辺国又は著しく格下げされた国からの商品）の分析が行われる。これらの分析の目的は、特に、ポジションの信用度及び潜在的な業績を評価することである。

さらに、各証券化トランシェは、委任レベルにかかわらず、フォームの対象となる。このフォームには、保有するトランシェの主要な特性並びにストラクチャー及び対象ポートフォリオが記載されている。2011年１月１日以降に発行された証券化商品については、対象資産の成績に関する情報が追加されている。この情報は月に１回更新され、支店の販売前文書及び発行目論見書も記録され、2011年１月１日以降に発行された証券化商品の投資家報告書に加え、当該フォームと共に提供される。

保有するトランシェに対して様々なシナリオが及ぼす影響の測定を目的として、ストレス・テスト・システムも実施されている。このシステムは、少なくとも年に１回見直されている。

シナリオが適用する変動値の主要なパラメーターは、期限前返済率、デフォルト率及び回収率である。

ポートフォリオに対する月次ストレス・テストも実施されている。2014年には欧州中央銀行により資産査定（AQR）が行われ、2014年、2016年、2018年、2021年、2023年及び2025年にストレス・テストにより完了し、極めて良好な結果が得られた。

2.11.3 資本市場に関する定量的データ

2025年度に、グループの証券化投資は1,406百万ユーロ増加し（14%増）、2025年12月31日現在のオフ・バランスシート及びオン・バランスシート上の帳簿価額残高は114.5億ユーロとなった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本市場部門であるCIC・マルシェ（CIC Marchés）による投資は、証券化商品の残高の68%を占めており、サテライトツールによる投資は27%を占めている。本項に示される表内の2024年の統計には、ジニーメイ（Ginnie-Mae）と呼ばれる米国政府抵当金庫（Government National Mortgage Association）、SBA（米国中小企業庁（Small Business Administration））、フレディマック（Freddie Mac）と呼ばれる連邦住宅抵当貸付公社（Federal Home Loan Mortgage Corporation）及びファニーメイ（Fannie Mae）と呼ばれる連邦住宅抵当公庫（Federal National Mortgage Association）がスポンサーとなっている非トランシェ型証券化（オフ・バランスシート及びオン・バランスシート上で94億ユーロ（2024年は71億ユーロ））は含まれていない。

これらのトランシェは、米国政府により無条件かつ撤回不能の形で全面的に保証されている。したがって、これらは、ソブリン・エクスポージャーとして取り扱われ、米国政府エクスポージャーに分類されている。ジニーメイ及びSBAのものは、米国政府により無条件かつ撤回不能の形で全面的に保証されているため、ソブリン・エクスポージャーとして取り扱われ、米国政府エクスポージャーに分類されており、フレディマック及びファニーメイのものは企業向けエクスポージャーに分類されている。そのため、これらの残高は、現在では、バーゼルの規制枠組みの「証券化」の分類に該当すると認識されていない。

証券化ポートフォリオは慎重に管理されており、主に信用格付の高い優先証券で構成されている。ほぼ全ての数字は投資適格（99%超、うち23%は外部格付がないがサテライト残高として投資適格に相当

する。）であり、そのほとんどがAAAに格付けされ、証券化全体が詳細に監視されている。このポートフォリオは、エクスポージャーの種類（RMBS、CLO、ABS自動車貸出金、ABS消費者貸出金、ABSクレジットカード）及び地理的エクスポージャー（米国、フランス、ドイツ、イタリア及びスペイン）のいずれに関しても、多様化されている。

表58：証券化商品の残高の内訳

ポートフォリオ毎の資産の内訳

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
銀行勘定	11,399	9,918
トレーディング勘定	52	128
残高合計(1)	**11,451**	**10,045**

(1)残高には米国機関であるジニーメイ、SBA、フレディマック及びファニーメイがスポンサーとなっているトランシェは含まれていない。

投資適格債／投資非適格債の残高

（単位：%）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
投資適格カテゴリー（うちAAA 86%）	77%	75%
非投資適格カテゴリー	0%	0%
外部格付を得ていないが投資適格に相当	23%	25%
合計	100%	100%

国別の残高	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
アメリカ	35%	38%
フランス	25%	26%
オランダ	6%	8%
ドイツ	10%	5%
イギリス	7%	4%
スペイン	4%	6%
イタリア	8%	6%
オーストラリア	3%	3%
アイルランド	0%	1%
ベルギー	1%	0%
ルクセンブルク	0%	0%
ポルトガル	0%	0%
オーストリア	0%	1%
フィンランド	0%	0%
ギリシャ	0%	0%
香港	0%	0%
スイス	0%	0%
韓国	1%	0%
ノルウェー	0%	0%
合計	**100%**	**100%**

2.11.4　資本市場の信用リスク・ヘッジ方針

資本市場では従来より有価証券の購入が行われているが、ヘッジ目的でのクレジット・デフォルト・スワップの購入が承認され、該当する場合には当該購入に資本市場手続が適用される可能性がある。

2.11.5　健全性アプローチ及び健全性手法

信用リスクの内部格付手法の承認範囲に含まれる事業体は、外部格付に基づく手法（SEC-ERBA）を適用している。当該手法を適用しない場合には、標準的手法を適用している。

2.11.6　会計方針及び会計原則

証券化証券は、他の負債証券と同じ方法で会計上の分類に従って認識されている。会計方針及び会計原則は、「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類／連結財務書類の注記１／会計原則及び会計方針」に記載されている。

2.11.7 証券化商品の種類別のエクスポージャー

2019年１月１日以降、証券化リスクには、規則（EU）575/2013（CRR）を改正する規則（EU）2017/2401が適用されている。

この規則は、既存の手法（内部格付、標準化手法）を変更し、必要資本の算出に関して外部格付に基づく新たな手法を導入しており、必要資本が強化されている。

前記のエクスポージャーからは引当金が控除され、内部格付手法を使用して測定され1,250%で加重されたエクスポージャーは、資本から控除される。

表59:非トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（EU SEC1）

	金融機関がイニシエータである場合						
	クラシック						
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	STS	TRSを含む	非STS	TRSを含む	要約	TRSを含む	小計
1- エクスポージャー合計	**0**	**0**	**120**	**0**	**0**	**0**	**120**
2- リテール顧客（合計）	0	0	0	0	0	0	0
3- 住宅ローン	0	0	0	0	0	0	0
4- クレジットカード	0	0	0	0	0	0	0
5- その他のリテール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
6- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0
7- ホールセール顧客	0	0	120	0	0	0	120
8- 法人向け貸付	0	0	120	0	0	0	120
9- 商業用抵当貸付金	0	0	0	0	0	0	0
10- リース支払及び債権	0	0	0	0	0	0	0
11- その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
12- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0

	金融機関がスポンサーである場合				金融機関が投資家である場合			
	クラシック				クラシック			
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	STS	非STS	要約	小計	STS	非STS	要約	小計
1- エクスポージャー合計	**0**	**0**	**0**	**0**	**4,902**	**6,378**	**0**	**11,279**
2- リテール顧客（合計）	0	0	0	0	3,949	1,018	0	4,967
3- 住宅ローン	0	0	0	0	798	259	0	1,057
4- クレジットカード	0	0	0	0	9	0	0	9
5- その他のリテール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	1,058	50	0	1,108
6- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0
7- ホールセール顧客	0	0	0	0	953	5,359	0	6,312
8- 法人向け貸付	0	0	0	0	0	4,244	0	4,244
9- 商業用抵当貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
10- リース支払及び債権	0	0	0	0	27	320	0	348
11- その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	926	795	0	1,721
12- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0

	金融機関がイニシエータである場合						
	クラシック						
2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	STS	TRSを含む	非STS	TRSを含む	要約	TRSを含む	小計
1- エクスポージャー合計	**0**	**0**	**14**	**14**	**0**	**0**	**14**
2- リテール顧客（合計）	0	0	0	0	0	0	0
3- 住宅ローン	0	0	0	0	0	0	0
4- クレジットカード	0	0	0	0	0	0	0
5- その他のリテール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
6- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0
7- ホールセール顧客	0	0	14	14	0	0	14

8- 法人向け貸付	0	0	14	14	0	0	14
9- 商業用抵当貸付金	0	0	0	0	0	0	0
10- リース支払及び債権	0	0	0	0	0	0	0
11- その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0
12- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0

2024年12月31日現在	金融機関がスポンサーである場合				金融機関が投資家である場合			
	クラシック				クラシック			
（単位：百万ユーロ）	STS	非STS	要約	小計	STS	非STS	要約	小計
1- エクスポージャー合計	**0**	**0**	**0**	**0**	**4,013**	**5,891**	**0**	**9,903**
2- リテール顧客（合計）	0	0	0	0	3,095	1,044	0	4,138
3- 住宅ローン	0	0	0	0	771	233	0	1,004
4- クレジットカード	0	0	0	0	55	12	0	67
5- その他のリテール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	2,268	799	0	3,067
6- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0
7- ホールセール顧客	0	0	0	0	918	4,847	0	5,765
8- 法人向け貸付	0	0	0	0	0	3,822	0	3,822
9- 商業用抵当貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
10- リース支払及び債権	0	0	0	0	918	1,025	0	1,943
11- その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0
12- 再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0

表60:トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（EU SEC2）

2025年12月31日現在	金融機関が投資家である場合			
	クラシック			
（単位：百万ユーロ）	STS	非STS	要約	小計
エクスポージャー合計	**49**	**3**	**612**	**664**
リテール顧客（合計）	49	3	0	52
住宅ローン	44	3	0	47
クレジットカード	0	0	0	0
その他のリテール顧客エクスポージャー	5	0	0	5
再証券化	0	0	0	0
ホールセール顧客	0	0	0	0
法人向け貸付	0	0	0	0
商業用抵当貸付金	0	0	0	0
リース支払及び債権	0	0	0	0
その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、オリジネーター又はスポンサーとして活動していない。

2024年12月31日現在	金融機関が投資家である場合			
	クラシック			
（単位：百万ユーロ）	STS	非STS	要約	小計
エクスポージャー合計	**129**	**4**	**537**	**670**
リテール顧客（合計）	129	4	0	133
住宅ローン	107	4	0	111
クレジットカード	0	0	0	0
その他のリテール顧客エクスポージャー	22	0	0	22
再証券化	0	0	0	0
ホールセール顧客	0	0	0	0
法人向け貸付	0	0	0	0
商業用抵当貸付金	0	0	0	0
リース支払及び債権	0	0	0	0

その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、オリジネーター又はスポンサーとして活動していない。

次へ

表61：証券化ポジション及びリスク加重資産－オリジネーター及びスポンサー（EU SEC3）

	リスクにさらされている金融商品（加重範囲／控除別）					バリュー・アット・リスク（規制上のアプローチ別）				加重エクスポージャー額（規制上のアプローチ別）				キャップ適用後の資本要件			
2025年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	20%以下の加重	20%超50%以下の加重	50%超100%以下の加重	100%超1,250%未満の加重	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除
エクスポージャー合計	**61**	**0**	**0**	**27**	**31**	**0**	**89**	**0**	**31**	**0**	**46**	**0**	**0**	**0**	**4**	**0**	**0**
古典的証券化	61	0	0	27	31	0	89	0	31	0	46	0	0	0	4	0	0
証券化	61	0	0	27	31	0	89	0	31	0	46	0	0	0	4	0	0
リテール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちSTS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールセール顧客	61	0	0	27	31	0	89	0	31	0	46	0	0	0	4	0	0
うちSTS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンセティック証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潜在的なリテール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールセール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	リスクにさらされている金融商品（加重範囲／控除別）					バリュー・アット・リスク（規制上のアプローチ別）				加重エクスポージャー額（規制上のアプローチ別）				キャップ適用後の資本要件			
2024年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	20%以下の加重	20%超50%以下の加重	50%超100%以下の加重	100%超1,250%未満の加重	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除
エクスポージャー合計	**0**	**0**	**0**	**0**	**14**	**0**	**0**	**0**	**14**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
古典的証券化	0	0	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
リテール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちSTS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールセール顧客	0	0	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
うちSTS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンセティック証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潜在的なリテール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールセール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表62：証券化ポジション及びリスク加重資産－投資家（EU SEC4）

2025年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	リスクにさらされている金融商品（加重範囲／控除別）					バリュー・アット・リスク（規制上のアプローチ別）			加重エクスポージャー額（規制上のアプローチ別）				キャップ適用後の資本要件			
	20%以下の加重	20%超50%以下の加重	50%超100%以下の加重	100%超1,250%未満の加重	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除
エクスポージャー合計	**10,716**	**228**	**50**	**284**	**0**	**0**	**8,680**	**2,599**	**0**	**0**	**1,708**	**320**	**0**	**0**	**137**	**26**	**0**
古典的証券化	10,716	228	50	284	0	0	8,680	2,599	0	0	1,708	320	0	0	137	26	0
証券化	10,716	228	50	284	0	0	8,680	2,599	0	0	1,708	320	0	0	137	26	0
リテール顧客	4,799	166	1	1	0	0	4,367	600	0	0	548	60	0	0	44	5	0
うちSTS	3,910	38	1	1	0	0	3,349	600	0	0	358	60	0	0	29	5	0
ホールセール顧客	5,917	62	49	283	0	0	4,313	1,999	0	0	1,160	260	0	0	93	21	0
うちSTS	953	0	0	0	0	0	27	926	0	0	3	93	0	0	0	7	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンセティック証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潜在的なリテール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールセール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2024年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	リスクにさらされている金融商品（加重範囲／控除別）					バリュー・アット・リスク（規制上のアプローチ別）			加重エクスポージャー額（規制上のアプローチ別）				キャップ適用後の資本要件			
	20%以下の加重	20%超50%以下の加重	50%超100%以下の加重	100%超1,250%未満の加重	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除	SEC-IRBA	SEC-ERBA（IAAを含む）	SEC-SA	1,250%の加重／控除
エクスポージャー合計	**9,453**	**123**	**100**	**228**	**0**	**0**	**7,438**	**2,465**	**0**	**0**	**1,524**	**303**	**0**	**0**	**122**	**24**	**0**
古典的証券化	9,453	123	100	228	0	0	7,438	2,465	0	0	1,524	303	0	0	122	24	0
証券化	9,453	123	100	228	0	0	7,438	2,465	0	0	1,524	303	0	0	122	24	0
リテール顧客	4,057	76	1	4	0	0	3,556	582	0	0	462	62	0	0	37	5	0
うちSTS	3,062	31	1	1	0	0	2,585	510	0	0	286	51	0	0	23	4	0
ホールセール顧客	5,396	47	99	223	0	0	3,882	1,883	0	0	1,063	241	0	0	85	19	0
うちSTS	918	0	0	0	0	0	40	878	0	0	4	88	0	0	0	7	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンセティック証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潜在的なリテール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ホールセール顧客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

次へ

表63：金融機関により証券化されたエクスポージャー－デフォルトしたエクスポージャー及び特定の信用リスク調整（EU SEC5）

	金融機関により証券化されたエクスポージャー－金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合			
	額面金額残高合計		期間中に行われた特定信用リスク調整の合計額	
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		うちデフォルトしたエクスポージャー		うちデフォルトしたエクスポージャー
エクスポージャー合計	**660**	**0**	**0**	**0**
リテール顧客（合計）	0	0	0	0
住宅ローン	0	0	0	0
クレジットカード	0	0	0	0
その他のリテール顧客エクスポージャー	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0
ホールセール顧客	660	0	0	0
法人向け貸付	660	0	0	0
商業用抵当貸付金	0	0	0	0
リース支払及び債権	0	0	0	0
その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0

	金融機関により証券化されたエクスポージャー－金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合			
	額面金額残高合計		期間中に行われた特定信用リスク調整の合計額	
2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		うちデフォルトしたエクスポージャー		うちデフォルトしたエクスポージャー
エクスポージャー合計	**305**	**0**	**0**	**0**
リテール顧客（合計）	0	0	0	0
住宅ローン	0	0	0	0
クレジットカード	0	0	0	0
その他のリテール顧客エクスポージャー	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0
ホールセール顧客	305	0	0	0
法人向け貸付	305	0	0	0
商業用抵当貸付金	0	0	0	0
リース支払及び債権	0	0	0	0
その他のホールセール顧客エクスポージャー	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0

2.12　資本市場のリスク（EU MRA）

2.12.1　一般構造

グループの資本市場は、グループ財務（主にBFCMの貸借対照表に計上される取引）、商業並びに確定利付証券・株式・信用商品（CICの貸借対照表に計上される）を中心に組織されている。後者２つは2026年１月１日よりCIC・CIB（コーポレート＆インスティテューショナル・バンキング）内で業務を行っている。これらの活動については、管理は「健全かつ慎重」に行われている。

活動は、フランス並びにロンドンの支店（グループ財務及び投資）、ニューヨークの支店（投資及び商業）及びシンガポールの支店（投資及び商業）に集中している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本市場活動に対する意欲は非常に低い。市場リスクに対する資本の割当限度は、2025年度末時点でグループの資本合計の1.2%であった。

グループ財務

キャッシュ・マネジメントは、専門チームによって統括されている。その構成は、短期トレジャリー、中長期リファイナンス、コマーシャル・トレジャリー、流動性バッファー管理、決済銀行業務・担保管理の５つの事業分野から成っている。このチームは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全リファイナンス活動を集中化し、流動性資産の規制管理を徹底している。当チームは、パリ、ロンドン並びに米国（US 144Aフォーマット）及びアジア（サムライ債）におけるその投資家基

盤並びにクレディ・ミュチュエル－住宅貸出金SFHを含むリファイナンスツールを多角化するという方針を継続している。２つ目のチームは担保管理及び監視を専門としており、３つ目のチームは、銀行の決済業務（決済業務の様々なリスクは事業分野リスクに統合される。）を専門としている。

これらの商品の大半は、主に金利及び為替のヘッジに用いられる金融商品又は負債性金融商品（短期金融市場及び債券）及び先物から構成されている。

純粋なリファイナンスポジションに加え、本事業分野は、主に流動性危機の場合に使用することを目的とした、売却可能証券のポートフォリオも有している。

販売

資本市場部門内では、CICマーケット・ソリューションズが商業活動を担当する部門である。これらの業務は、活動内容に若干の再編を行った上で、2026年１月１日よりCIC・CIB（コーポレート＆インスティテューショナル・バンキング）の一部となっており、以下の説明は、2025年の組織体制に基づいて行われている。これは、あらゆる発行市場及び流通市場の顧客のために、預金ソリューション（預金口座及び証券口座を保持するUCI）も提供するマーケット・ソリューションズの総合的なプラットフォームである。これにより、グループはとりわけ、市場での資金調達について顧客をさらに支援できるようになる。

販売チームは、統一された範囲のツール及び商品を利用している。このチームは５つの活動別に編成されている。

流通市場ソリューション（SMS）チームは、グローバル確定利付証券／通貨／コモディティ実行ソリューションから構成され、パリから運営するか又は地方銀行内部で運営しており、OTCヘッジ商品（金利、通貨、株式、コモディティ）の販売を担当している。同チームは、市場リスクを最小限に抑えつつ、価格を最適化し、コマーシャル・マージンを維持し、ポジションを入れ替えることを目指している。

グローバル実行ソリューションの提案では、株式／債券／デリバティブ対象商品も販売している。同時に、実行チームは、ソリューション販売チームの支援を受けている。

また、パリで行われている株式販売活動は、CICの完全子会社でありFINRAの規制を受けているブローカーディーラーのCIC・マーケット・ソリューションズ・インクを通じて行われている。同社の事業本部は、CIC・NYに所在し、米国及びカナダの機関投資家の顧客を有している。

グローバル実行ソリューションは、債券マーケット・メイキング及び債券ファシリテーショ ンからなる債券リクイディティによって補完されている。さらに、SMS内で、特定コマーシャル・リソース活動が、ALMのために行われるヘッジ取引（コーラブル・プレースメント・ソリューション銘柄のバニラ・リソースへの転換を含む。）を管理している。

投資ソリューション（IS）チームは、クレディ・ミュチュエル及びCICの多様なネットワークの顧客並びに機関投資家、法人顧客及びリテール顧客をターゲットに、CIC・EMTN等の投資商品を販売するためにCICの発行プログラムを利用している。顧客が一部販売又は早期売却を行う場合、ISチームは、証券を一時的に保有しなければならない可能性があり、その場合、資本の割当が制限されることとなる。

他の３つの商業活動には、市場リスク又は信用リスクは存在しない。それらの活動にはグローバル・リサーチ、発行市場ソリューション及びカストディ・ソリューションが含まれる。

確定利付証券／株式／クレジット投資

CIC・CIBの資本市場活動の一部でもある投資銀行事業分野は、株式、ハイブリッド商品、信用スプレッド及び債券への投資に特化したデスク周辺で組織されている。当該事業分野での活動には主に、長期間保有する目的及び関連する金融商品を取引する目的で取得した有価証券の売買が含まれる。これらの活動は、事業の発展の牽引及びグループのその他の事業体に対して専門知識又はサービスを提供するために、厳しいリスク環境において価値を創出しなければならない。

2.12.2　統制制度

統制制度は、参照フレームワーク及び専用の組織構造を土台としている。

参照フレームワークは、資本市場を構成する制限の統合システム（CICの支店で使用されているものを含む。）を統合している。この参照フレームワークは、２つの「規則集（body of rules）」にまとめられている。

投資事業分野及び販売・投資事業分野の資本市場活動を規律する規則集並びにグループ財務に関する規則集である。これらの規則には、新商品の導入及びリスク測定の監視の改善を反映するために、年間を通じて定期的な更新が行われ、１年に１度以上、全面的な検証が正式に行われている。

グループは、銀行勘定及びトレーディング勘定の２つの健全な勘定のうちいずれかに市場取引を割り当てる取引方針を採用している。

取引方針は、投資事業分野及び商業事業分野（CIC・CIBの資本市場活動）の両方とグループ財務が実施する取引を対象としている。投資事業分野については、当該方針の別紙に、ポジションの保有期間、慎重な分類及びその分類を正当とする根拠の詳細な定義が ― 投資の特性別に ― 定められている。

参照フレームワークと取引方針の適用はいずれも、第１レベルの恒久的統制のプロセス内の特定の統制を受ける。

組織構造は、資本市場に特化した参加者、機能及びコミトロジー手続を基盤としている。

取引を実行するフロント・オフィス部署は、リスク及び結果の監視の責任を負う部署（統制機能）並びに取引認証、決済及び記録を担当する部署（バックオフィス機能）とは分離される。

統制チームは、グループのリスク部により管理されており、リスク・エクスポージャーを要約するスコアカードを作成し、CIC及びBFCMの取締役会による承認のために、割り当てられ又は消費された資本の水準を提示する。

恒久的統制システムは、次の３つのポスト・マーケット・チームが行う第１レベルの統制に基づいている。（１）制限の遵守のために、成果を認証し、毎日結果を監視し、制限を確実に遵守するリスク及び結果統制（CRR）チーム、（２）会計及び経済結果の調整並びに規制上の事項を担当するポスト・マーケット会計・規制（CCR）チーム、及び（３）第１レベルの法令・税務コンプライアンスを担当する法務・税務（JFM）チーム。

第２レベルの統制は以下を中心に組織されている。（１）恒久的統制部（DCP）に報告を行い、資本市場部門が行う第１レベルの恒久的統制を監督し、活動についてその独自の直接統制を行う資本市場恒久的統制（CPM）機能、（２）各カウンターパーティー・グループに対するリスクのある残高を監視するグループの貸出部、（３）市場の法務・税務チームと連携するグループの法務・税務部、及び（４）会計手続及びテンプレートを監督し、会計及び規制管理に責任を負うCICの財務部門。

第３レベルの統制は以下を中心に組織されている。（１）資本市場に関する監査、統制及び遵守確認を実施する監査の専門家チームにより遡及的に実施されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの定期的統制、（２）定期的な事業分野の統制により実施される監査を補完するCNCMの総合検査部門。

毎月会議を行う市場リスク委員会（CRM）及び四半期ごとに会議を行うグループ財務リスク委員会（CRTG）は、CIC及びBFCMの取締役会が定める制限内で、（フランス国内及び支店における）CIC・CIBの資本市場活動並びにグループ財務の戦略、業績及びリスクを監視している。

市場リスク委員会は、CIC・CIBを担当するCIC及びBFCMの最高経営責任者を委員長とし、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部門並びにグループの流動性及び財務部門を担当するBFCMの最高経営責任者代理、CIC・CIB執行委員、CRRの取締役、グループ・リスク部及びグループ貸出部の責任者、グループ・コンプライアンス部の責任者並びに恒久的統制部の責任者を委員とする。当該委員会は、前記の活動のリスク及び結果について定期的に報告を受けるCIC及びBFCMの取締役会が設定した一般的な制限内に設けられた業務上の制限を承認する。

GTRCは、CIC・CIBを担当するCIC及びBFCMの最高経営責任者を委員長とし、CFCM及びBFCMの最高経営責任者の監視を受け、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務部門及びグループ流動性及び財務部門を担当するBFCMの最高経営責任者代理、グループ財務フロント・オフィスの責任者、グループALMの責任者、ポスト・マーケット・チームの責任者並びにグループ・リスク部の責任者を委員とする。当該委員会は、市場リファイナンス、グループ事業体のリファイナンス及び流動性資産のリファイナンスに関する取引を分析する。

グループ・リスク委員会（経営幹部レベル）及びリスク委員会（議決機関の特別委員会）は、いずれもグループ・リスク部の監督の下、グループがさらされている全てのリスクを四半期ごとに分析する。また、資本市場に関し、残高、リスク、業績、資本消費（規制上及び内部的）、規制の発展並びに継続中のプロジェクト及び監査（外部及び内部）について検討する。

表64：標準的手法に基づく市場リスク（EU MR1）

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
（単位：百万ユーロ）	リスク加重資産	必要自己資本	リスク加重資産	必要自己資本
アウトライト商品				
1- 金利リスク（一般及び特定）	806	64	1,095	88
2- 株式リスク（一般及び特定）	1,736	139	987	79
3- 外国為替リスク	830	66	717	57
4- コモディティ・リスク	0	0	0	0
オプション				
5- 簡素化されたアプローチ	0	0	0	0
6- デルタ－プラス法	9	1	23	2
7- シナリオ・アプローチ	0	0	3	0
8- 証券化（特定のリスク）	91	7	97	8
9- 合計	**3,472**	**278**	**2,922**	**234**

2.12.3 リスク管理

市場リスクに対するエクスポージャー制限の設定は、以下に基づくシステムを用いて行われる。

- デスクごと及びVaR（又はストレス下VaR）ごとに区分され、規制上の価値に近似する、標準的内部測定に基づく規制資本（CAD／欧州自己資本規制）に係る包括的制限
- エクスポージャーを潜在的損失額に換算する内部規則及びシナリオ（CADリスク、ヒストリカルVaR及びストレス・テスト）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びCICのリスク選好フレームワークには、最も戦略的な指標及び限度額が含まれており、グループ・リスク部により監視されている。

制限のシステムは、様々なタイプの市場リスク（金利、為替、株式及びカウンターパーティーに係るリスク）を対象とする。総制限枠は、各業務におけるリスクの種類別の制限枠に分割される。

総制限枠及び／又は各事業分野に割り当てられた制限枠を超過した場合、グループ・リスク部は、超過エクスポージャーを監視し、管理する責任がある。

リスクは、第１段階の指標（様々な市場リスク・ファクターに対する感応度（主にトレーダー関係））及び第２段階の指標（資本、潜在的損失）に基づいて監視され、意思決定者に要約され直接アクセス可能な概観が示される。

2025年度において固定利付証券、株式及び信用事業分野並びに商業活動に割り当てられた資本は、特にCLOにおける投資活動の継続的な成長、ニューヨークにおける法人・金融クレジット業務の開始、及び中長期ポートフォリオ（クレジット／確定利付証券）の構築を支援するため、全体として2024年度と比べて増額された。2026年度については、特にCRR3規制の導入を考慮して、制限は増額方向に修正された。

CVA費用に対する自己資本枠の算出により、リスク監視システムが完成する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2025年度末時点のトレーディング勘定のVaRは、5.3百万ユーロであった。全体的なストレス・テスト方針及びストレス・メカニズムもリスク管理に寄与しており、制限を超過した場合の上申手続がある。さらに、投資事業分野に関するデスクによる監視を含め、ストレス下VaR制限が監視されている。

ニューヨーク支店、シンガポール支店及びロンドン支店で実施された資本市場活動は、CIC・CIBの資本市場の規則集の監督の下、制限の対象となっている。

2025年度において（2026年度も同様）、CIC及びBFCMの日々の財務ポジションは、10億ユーロに設定された制限を超過してはならない。これには、経営陣が規定し、CIC及びBFCMの取締役会が認証した中間警戒レベルが設定されている。ポートフォリオ資産のリファイナンス期間も、監視及び制限の対象となっている。

グループ財務部門のトレーディング・ルーム及びCIC・CIB・フランスの資本市場活動に係る主要なリスクは、以下の活動に関連している。

ハイブリッド

資本割当額は、2025年度の平均で87百万ユーロ（年度末時点に近い水準）であった。2024年度末時点の転換社債の残高は、横ばいで18億ユーロであった。

信用

これらのポジションは、法人若しくは金融機関の証券又は証券／CDS裁定取引（クレジット・デフォルト・スワップ）及び保証付き証券（証券化商品、カバード・ボンド）に相当する。

法人向けのローン・ポートフォリオに係る資本消費額は、当事業年度中約73百万ユーロであった。カバード・ボンド・ポートフォリオでは、リスクの消費額は、外部格付が極めて高い（AAA）の証券の割合が極めて高く、年初には64百万ユーロで始まり、11月まで徐々に増加して86百万ユーロに達し、当事業年度末には年初レベルに戻り64百万ユーロであった。業務量の変動は、特にビクトリー・ストリートCLOの販売により、当年度中の銀行勘定のポジションの相対的な割合が変化したことによるものである。

合併・買収及びその他の業務

2025年度におけるM&Aの資本消費額は平均63百万ユーロであった。同年下半期からは大幅に変動し、７月、10月及び12月にピークとなり、最高水準の95百万ユーロに達した。これらの変動は、M&A残高の変化や、主に日本株式が関与するスクイーズ・アウトといった例外的な取引の完了を反映している。

この活動の残高は、７月に526百万ユーロとなり、１月と比較して280百万ユーロ増加した。年度末には608百万ユーロで終了した。

固定利付証券

ポジションは、主として、方向性を持った投資及び通常は基準的な欧州政府証券との利回り曲線の裁定取引に関連している。

周辺国のポジションは非常に限られている。政府証券の残高総額は、2024年度末には26億ユーロであったのに対し、2025年末は11億ユーロであり、そのうち９億ユーロはフランスの政府証券であった。したがって、デスクは、2025年末時点のスプレッド水準が2024年末時点と比較して魅力が低下したことから、スワップに対してヘッジしたソブリン債のポジションをフランスで400百万ユーロ、カナダで390百万ユーロ、新興市場で435百万ユーロ、ユーロ周辺国で170百万ユーロ減少させた。

リファイナンス

BFCMの資本割当は、主にHQLAポートフォリオに関するものである。これは、CAD及びRESに基づいて算出される。

資本金割当は、CRR3規制の実施に伴い、年初の86百万ユーロから３月末の96百万ユーロに上昇した。その後、年度の残り期間はほぼ同水準で推移し、12月末には103百万ユーロで終了した。

当事業年度全体での変動は主に、オン・バランスシートのRESに関連しているが、担保付き借り換えによるローン実行後には、オフ・バランスシートのRESに関連し、金融機関の範囲に集中している。

2.12.4　モデル・ベースのリスク

CRRは、ポジションの評価に用いる特別なモデルの開発を担当している。

2025年度において、これらのモデルは４つであった（前年度から変更なし）。これらのモデルは、市場リスク委員会が毎年承認する一般方針に準拠している。

当該方針は、CRRによる開発及び文書化、CRRにより生み出され、市場リスク委員会に提示するためにグループの恒久的統制部及びグループ・リスク部により検討されるモデルの実績の監視について規定している。これらのモデルは、総合検査部－監査事業分野が実施する監査プログラムにも組み込まれている。

2.12.5　信用デリバティブ

信用デリバティブ商品は、資本市場部門により用いられ、トレーディング勘定に計上される。

資本市場部門は、あらゆる種類の商品について、発行体又はカウンターパーティーごとのエクスポージャー制限の対象となっている。残高は毎日追跡され、指定機関（コミットメント委員会、市場リスク委員会）が定期的に見直す制限により管理される。

2.13　資産負債管理（ALM）リスク

2.13.1　一般構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産負債管理（以下「ALM」という。）は、主として流動性及び金利リスクの管理に関するものであり、この管理は集中化されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの意思決定委員会又は流動性及び金利リスク管理に関する事項は、以下の意思決定レベルで構成されている。

- リスク（特に流動性及び金利リスク）の分析に加え、管理の最適化及び意思決定のサポートに向けた事業分野間の調整に重点を置く技術委員会。
- 技術委員会の決定を定期的に見直し、警告閾値及び制限を設定する監視委員会。監視委員会は、グループのリスク・プロファイルを踏まえた全体的なリスク管理において、重要なサポートを提供する。
- 手続の監視及び経営機構への報告を担う統制委員会。

ヘッジの意思決定は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行について、リスク指標を、世界的なレベルで設定された限度枠及び警報閾値の範囲内に維持するために行われる。ヘッジは該当する銀行に、必要に応じて割り当てられる。

流動性及び金利リスクに関する分析は四半期ごとにグループ・リスク委員会及びリスク委員会に報告される。

流動性及び金利リスクはCFCM及びその他のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（CICの地方銀行、BECM等）の取締役会において半年ごとに見直されている。

2.13.2 金利リスク管理（EU IRRBBA）

2.13.2.1 金利リスク・ガバナンス及び管理

金利リスクに関してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて実施されている制度は、銀行、決済サービス及び投資サービス部門における会社の内部統制に関する2014年11月３日付命令の勧告、監督上の検証・評価プロセス（SREP）に関する2014年12月の欧州銀行監督機構（EBA）の勧告（2014／13）、銀行勘定における金利リスクに関するバーゼル委員会の勧告（BCBS 368－2016年４月）のほか、金利変動の可能性から生じるリスク（IRRBB - 銀行勘定の金利リスク）の検出、評価、管理及び軽減、並びに金融機関のトレーディング勘定外の活動の信用スプレッド・リスク（CSRBB - 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）の評価及び監視のための基準を規定するEBAガイドライン（EBA/GL/2022/14）に合致している。制度に対する最新の変更は、IRRBBの監視については2023年６月30日から、CSRBBについては2023年12月31日から適用されるEBAガイドラインの実施、並びに監督上のアウトライヤー・テスト（SOT）及びIRRBBの標準的手法と簡素化された標準的手法に関する規制技術基準（RTS）の実施に関連している。

金利リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのALM機能によって、管理され監視されている。

資産負債管理を規定する役割及び原則は、以下に規定されるとおりである。

- 資産負債管理とは、立会所の機能とは別個の機能として特定され、その独自のリソースを有している。
- 資産負債管理の主要な目的は、金利及び為替レートの変動からコマーシャル・マージンを確保し、銀行がその義務を満たすための十分な流動性を有し、流動性リスクから銀行を守ることを確実にすることである。
- 資産負債管理は、事業部としては運営されないが、ネットワークの活動から発生する流動性リスク及び金利リスクの管理並びに銀行の収益性及び開発戦略に寄与する機能として運営される。

金利リスクは、年に６回開催されるALM技術委員会によって管理される。同委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適用されるリスク制限に従って、このリスクを管理している。

半年ごとに開催されるALM監視委員会は、資産負債管理に関するリスクの変化を考察し、リスク制限と警告閾値を検証する。

2.13.2.2 測定及び監視システム並びにヘッジ手続

金利リスクは、グループの商業活動によって発生し、資金の提供元と使途の間の金利及びベンチマーク指数の差異に起因する。

このリスクの分析は、契約上の満期日及び内包オプション（貸出金及び確定与信枠引出等に係る早期返済及びロールオーバー・オプション）を有さない商品に係る残高の変動も考慮に入れる。

ネットワークの業務に起因する全ての取引の金利リスク状況は、分析され、バランスシート上の残存ポジションについて、いわゆるマクロヘッジ取引により全体的にヘッジされる。

多額又は特殊な構造の取引は、特別な方法でヘッジされることがある。ヘッジの決定を担当するALM技術委員会が実施するヘッジを決定し、各事業体の需要に応じてかかるヘッジを比例で割り当てる。

かかるヘッジは、リスク指標（純利息収益（NII）及び正味現在価値（NPV）の感応度及びギャップ）を、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行の全体的なレベルで設定された制限内及び／又は警告閾値内に保つことである。

リスク制限及び警告閾値は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的レベルに関連して設定している。

一定の事業体は、そのリスク選好フレームワーク（RAF）の範囲内で、制限及び警告閾値を設定されている。その他の事業体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの包括的制限と同じ水準の警告閾値に従っている。

金利リスク分析は、四半期ごとに更新される以下の指標に基づいて行われる。

１．１ヶ月から20年の期間にわたり一定であると考えられるフローを有するオン・バランスシート及びオフ・バランスシートの項目に相当する**静的固定金利ギャップ**。３年から７年の制限又は警告閾値に従い、純利益率によって測定される。

２．１ヶ月から20年の期間に係る**「普通預金とインフレ率」の静的ギャップ**。３年から７年の制限又は警告閾値に従い、T1資本の比率によって測定される。

３．国内のシナリオに関して計算され、制限又は警戒閾値に従う**純金利マージンの感応度**。年度ごとに、２年の期間にわたり計算され、各事業体の健全性に関する純金利マージン（NIM）の割合として表示される。

複数の金利シナリオについて分析が行われる。内部的観点については、ALM指標の計算に用いられる中立的シナリオは、管理制御部署が利益予測のために用いる金利予測に基づいている。

かかる予測は、CNCMの支援の下に四半期ごとに行われる。規制上の観点ついては、中立的シナリオは、これまでの割引曲線から得られる先物相場に対応している。

その他の金利シナリオは、以下のとおりである。

内部的観点

－ ダイナミック・バランスシートにおいて利回り曲線で100ベーシス・ポイント増加（制限／警告閾値に使用）
－ ダイナミック・バランスシートにおいて利回り曲線で100ベーシス・ポイント減少、下限金利なし（制限／警告閾値に使用）
－ 高水準で維持される短期的な強いインフレ・ショック及び長期金利の段階的な上昇を伴うスタグフレーション・シナリオ
－ 利回り曲線で300ベーシス・ポイント増加のシナリオ
－ １年にわたり利回り曲線で300ベーシス・ポイント減少、下限ありのシナリオ

流動性ギャップ資金調達のシナリオは、３ヶ月物Euriborの100%の裏付けで検討されている。

規制上の観点（SOT NII）

－ 利回り曲線で200ベーシス・ポイント増加
－ 利回り曲線で200ベーシス・ポイント減少、-1.5%（スポット・レート）から０％（50年レート）までの段階的下限金利

2025年12月31日現在、連結ベースによるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMの銀行勘定の純利息マージンは、参考シナリオによれば、100ベーシス・ポイントの金利の下落（下限金利なし）に対して１年間及び２年間のエクスポージャーにさらされていた。

これら２つの連結の範囲について、ダイナミック・バランスシートの感応度は以下のとおりである。

－ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルについては、金利の下落に対する感応度は１年間では-3.12%（絶対値で-284百万ユーロ）、２年間では-7.00%（-636百万ユーロ）であり、リスク制限を遵守している。
－ 連結ベースによるBFCMについては、感応度は１年間では-188百万ユーロ、２年間では-350百万ユーロ（NIIに占める割合ではそれぞれ-2.67%及び-4.96%）であった。

表65：純収益感応度指標

内部的観点＊	2025年12月31日現在 NIIの割合での感応度（%）		2024年12月31日現在 NIIの割合での感応度（%）	
	1年	2年	1年	2年
利回り曲線で100ベーシス・ポイント増加－ダイナミック・バランスシート	2.96%	5.94%	2.19%	5.95%
利回り曲線で100ベーシス・ポイント減少－ダイナミック・バランスシート	-3.12%	-7.00%	-2.56%	-7.65%
スタグフレーション・シナリオ	-7.42%	-23.91%	-1.74%	-8.43%
1年間で利回り曲線で300ベーシス・ポイント増加	2.71%	5.69%	2.17%	3.10%
1年間で利回り曲線で300ベーシス・ポイント減少（下限付き）	-6.21%	-19.76%	-6.77%	-19.75%

＊*内部的観点の指標に使用される中立的シナリオは、業績予想に使用されるグループのエコノミストのシナリオである。*

規制上の観点＊	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	感応度	Tier 1資本の割合	感応度	Tier 1資本の割合
利回り曲線で200ベーシス・ポイント増加（千ユーロ）	579,584	0.95%	515,515	0.90%
利回り曲線で200ベーシス・ポイント減少（千ユーロ）	-1,504,014	-2.48%	-1,421,875	-2.48%

＊*規制上の観点において、中立的シナリオは、現在のディスカウント曲線から導かれた先物金利に対応している。*

４．異なる指標に相関する資産及び負債に関連するベーシス・リスクは、異なる市場金利間の関係性の変化（変動金利の金融資産が、変動金利であるが同じ指標と連動しない資金源から調達される場合）に係るリスクである。ベーシス・リスクは、通貨別に全ての指数ペアについて監視されている。指数の各ペアについて、１年平均のベーシス・リスクへのエクスポージャーは、２つのショック・シナリオ（ユーロ短期金利に対する指数スプレッドの縮小シナリオとスプレッド拡大シナリオ）に従って測定される。ベーシス・リスク選好の水準はNIIの割合として設定される。

2.13.2.3　規制指標

資本の経済的価値（EVE）の感応度は、EBAの勧告に基づき計算されている。

－　株主資本及び非流動資産を除く。
－　スワップ・レート・カーブ（流動性スプレッド及び信用スプレッドなし）を使用したフローを割り引く。
－　市場相場に対して、-1.5%（スポット・レート）から０%（50年レート）までの増分下限値を適用する。
－　満期のない預金の平均継続期間は５年未満であるため、規則により求められる５年の上限は適用しない。
－　複数通貨間の50%のリスク相殺。

EVEの感応度は、EBAの６つの金利シナリオを用いて決定される。

－　下方への平行移動（-200ベーシス・ポイント）
－　上方への平行移動（+200ベーシス・ポイント）
－　利回り曲線の急峻化
－　利回り曲線の平坦化
－　短期金利の上昇
－　短期金利の低下

さらに以下のシナリオ。

－　100ベーシス・ポイントのインフレーション
－　下方への平行移動（-225ベーシス・ポイント）
－　上方への平行移動（+225ベーシス・ポイント）

全体として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下に対してEVE感応度を有する。

－　金利の200ベーシス・ポイント低下に対して+1.63%（+993百万ユーロ）

－　金利の200ベーシス・ポイント上昇に対して-6.49%（-3,944百万ユーロ）

表66：Tier 1資本に対するNPV感応度

EVE感応度（Tier 1資本の割合）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
200ベーシス・ポイントの下落	1.63%	-2.14%
200ベーシス・ポイントの上昇	-6.49%	-8.09%
短期金利の低下	2.40%	2.82%
短期金利の増加	-4.71%	-5.74%
スロープ化	1.14%	1.24%
フラット化	-3.39%	-4.91%
インフレ率100ベーシス・ポイントの上昇	-3.70%	-4.04%
225ベーシス・ポイントの下落	1.56%	-3.49%
225ベーシス・ポイントの上昇	-7.55%	-9.02%

表67：銀行勘定における金利リスク（EU IRRBB1）

	EVE		NII	
（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
下方への平行移動（－200ベーシス・ポイント）	993	-1,223	-1,412	-1,340
上方への平行移動（＋200ベーシス・ポイント）	-3,944	-4,633	1,335	1,203
短期金利の低下	1,458	1,616	-	-
短期金利の増加	-2,862	-3,289	-	-
イールドカーブのスロープ化	695	710	-	-
イールドカーブのフラット化	-2,061	-2,809	-	-
インフレ率100ベーシス・ポイントの上昇	-2,249	-2,312	-	-
下方への平行移動（－225ベーシス・ポイント）	946	-1,999	-	-
上方への平行移動（＋225ベーシス・ポイント）	-4,589	-5,166	-	-

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
普通株式等Tier 1資本	**63,082**	**59,075**

2.13.2.4　表明事項

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの金利リスク管理制度が、商業活動のリスク・プロファイル及び管理機関の定めるリスク選好に見合っていることを証明する。

金利リスクの管理、測定、監督、統制及び監視制度は、経営機関により承認されている。

これらはグループのリスク・プロファイルと合致しており、経営陣及び管理機関の承認を得ている。また、この方針は、リスク・プロファイル、グループの活動の性質及び規模に合わせて作成されたものである。

金利リスク及び流動性リスクは、CFCM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の事業体（地方銀行、BECM等）の取締役会により６ヶ月ごとに見直される。

2.13.3　流動性リスク管理（EU LIQA）

2.13.3.1　流動性リスク管理及び戦略

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客の保護、相互的な文化及び組織の維持、並びに地域経済活動への融資及び支援を戦略の中心としている。

流動性リスクを管理するため、グループは、バーゼル委員会の一般的勧告（09-2008）において定義される流動性充実度評価プロセス（ILAAP）のほか、2014年12月付監督上の検証・評価プロセス（SREP）（2014／13）に関連する欧州銀行監督機構（EBA）の勧告、銀行、決済及び投資サービスセクターに属する企業の内部統制に関連する2014年11月３日付命令、EBAのガイドライン（2016／10）及びILAAPに関連するECBの2018年11月のガイドラインを尊重している。

グループは、一般的リスクに対するリスク許容方針並びに流動性及びリファイナンスに関連するリスクに対する特別なリスク回避方針からなる２つのリスク選好方針を採用している。これは、銀行業務の分離及び規制に関する2013年７月26日付法律第2013-672号第１章第２条が義務付ける健全かつ堅実な管理手法に合致するものである。同条は、主要な中長期債の発行者であるBFCMについて、長期のサステナ

ビリティを優先している。その目的は、共同銀行及び支店の営業勘定を流動性及び金利リスクから守り、適切な顧客別価格設定に必要な市場価格情報を広め、商業ネットワークのマージンを保証することである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスク管理メカニズムは、以下の手続に基づいている。

- 技術的監視・統制委員会における集中的監視及び意思決定を確保する流動性リスク・ガバナンス
- リファイナンス方針の堅持及び最適化を目的とする制限及び警告閾値に従う流動性ギャップの決定
- グループの短期流動性ポジションを表す流動性カバレッジ比率（LCR）の管理及び監視
- グループの中期流動性ポジションを示す安定調達比率（NSFR）の管理及び監視
- コミットメント係数（預貸率）の管理及び監視
- 通常の状況下及びストレス下の流動性需要の決定及び監視

2.13.3.2　流動性管理機能のガバナンス及び構造－流動性管理の集中化及びグループの部署間の意思疎通

2.13.3.2.1　流動性管理機能のガバナンス及び構造

流動性は技術及び監視委員会によって管理され、統制委員会の監視を受ける。

業務レベルでは、流動性管理は、その中央財務及び流動性機能が集中化された領域の事業体同士の連結を確保するグループ財務と、集中化された単位の需要を測定し、商業活動のためのヘッジを実施する資産負債管理（グループALM）との間で分担されている。グループALM及びグループ財務は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣に直属する財務部門に所属し、臨時特別委員会（ALM技術委員会、グループ財務リスク委員会、グループ中央財務及び流動性委員会、緊急対策管理委員会）の決定に従って行動する。

ALM及びグループ財務はいずれも事業部ではなく、事業部として管理されていない。グループの資金需要はALM技術委員会を通じてALMにより特定され、市場における必要資金の借入を担当するグループ財務に伝達される。

統制の観点から、グループ・リスク部門は、グループの全事業体のあらゆる種類のリスクについて、リスク管理機能を遂行する。同部門は最高経営責任者に直属し、意思決定及び経営管理機関に対して報告を行う。

グループ財務

グループの財務管理手法は、グループの資金需要を可能な限り最高の条件で確保、リファイナンスし、また市場におけるグループの評判を監視するという密接に関連する２つの目的を満たしている。

市場において、グループ財務の専門チームは、発行プログラムを管理、調整し、上場を監視し、金利及び為替リスクのヘッジ取引を実行する。

同チームは、投資家との直接的関係により、市場へのアクセスの全ての要素に関する十分な理解、上場を通じた持続的なプレゼンス、集中化されたポートフォリオ管理、並びにその手段、通貨及び源泉国を多様化するために流動性及びリファイナンス金融商品を直接発行する能力を有している。

BFCMは、資本市場におけるバニラ中長期債の唯一の発行者である。BFCMはまた、クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHを通じて有担保債券を管理している。BFCMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがそのリファイナンス・ニーズを満たし、開発上の課題を管理し、支払能力を守ることができるよう確保する。

資産負債管理（ALM）

この機能の目的は、地元事業体及び特化型事業分野の売上利益をリスクから守ることである。現在実施されているメカニズムは、堅実な制約に従う警告閾値／制限の毎年の見直しを通じて、リスク管理を確保している。

商業銀行業務の流動性リスクは、バーゼルⅢのストレス・シナリオにおいて流動性ギャップに関する制限的な警告閾値を有する資産及び負債（その予測将来キャッシュ・フローは、LCR及びNSFRの加重に近似している。）について、３ヶ月から７年までの満期により発生する満期変換資金の体系的ヘッジを通じて、厳格に管理されている。

リスク部門（RD）

RDは、流動性リスクの統制と監視を行う。グループ・リスク部は統治機関に定期的な報告を行い（四半期報告書）、様々な統制委員会（リスク委員会、グループ・リスク委員会、監査及び会計委員会、並びに統制及びコンプライアンス委員会）のほか、監視委員会、流動性リスクに関する技術委員会及び取締役会の会議を調整し、これらに参加する。グループ・リスク部は、グループの様々な事業分野及び事業体のリスク責任者のネットワークを調整する。リスク部は、ECB及び各国の中央銀行との最初の接点である。リスク部はさらに、監督機関による検査勧告の実施の監視を調整する。

2.13.3.2.2　流動性管理の集中化及びグループの部署間の意思疎通

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、資産負債管理（ALM）とグループ財務の両レベルにおいて、流動性の管理と監視を集中化している。各事業分野には、リスクの測定と割当に関して、グループの全事業体に例外なく適用される共通の一連の統一ルールがある。

この集中化により、グループは、財務エクスポージャーの管理及び技術、監視及び統制委員会による決定を最適化することが可能となっている。

ALMは、事業体の相互借入を認めないが、事業体の必要に応じて利用可能な満期別の流動性を管理することによって、ポジションをプールし、グループ財務及び市場に対する資金源を最適化している。

ALMが管理する領域は、顧客貸出金の100%、連結グループの顧客預金の100%及びグループ財務の市場負債の100%をカバーしている。

この領域は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（保険会社及びアセット・マネジメントを除く。）の流動性及び金利リスク測定並びにヘッジの認定に関連している。

保険会社及びアセット・マネジメントの事業体は、各自の流動性の測定及び管理において自律性を有し、堅固な流動性リスク監視システムを有している。また各自の活動に合わせた流動性ストレス・テストの結果をグループに対して定期的に報告する。

2.13.3.3　測定及び監視システム

リスクの測定及び監視用システムは包括的なものであり、グループの全領域をカバーしている。非金融機関は除外されている。

ALM指標は連結レベル及び事業体別に蓄積される。かかる指標には以下が含まれる。

- 契約満期及び合意満期に基づき、オフ・バランスシートのコミットメントを含む、静的流動性ギャップ。
- 満期変換比率（資金の調達／充当）；３ヶ月から５年までの満期で計算され、制限に従う。
- 許可された新規貸出金を含む５年間の動的流動性ギャップ；商業活動の推移に関する将来の資金需要の測定が可能となる。
- バーゼルⅢストレス・シナリオにおける流動性ギャップ：予測将来キャッシュ・フローは、安定調達比率（NSFR）の加重に基づく。満期変換比率（資金の調達／運用）は３ヶ月から７年までの満期で計算され、リファイナンス方針の堅持及び最適化を目的とする制限及び警告閾値に従う。

ALM技術委員会は、これら全ての指標に照らして、実施すべき流動性ヘッジを決定する。これらのヘッジは累積的需要に対して比例で割り当てられる。

制限のシステムは包括的なものであり、必要に応じて分割され、それぞれの方法で（LCR、バーゼルⅢ流動性ギャップ）各事業体又は事業分野に適用される。

これらのルールにより、過度な変化を避けるため、キャッシュ・カーブ全体の流動性エクスポージャーが制限される。

2.13.3.4　財務管理及び資金源の集中

市場の資金源へのアクセスに対する堅実なルール及び効果的なシステムは「第一部　企業情報／第３　事業の状況／４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「３　BFCMの活動及び親会社の業績－3.1 BFCMの事業活動」の「中心的なリファイナンス機関」に記載されている。

2.13.3.5　規制上の指標及び流動性準備金

2014年３月以降、ユーロ圏の金融機関は、EBA（欧州銀行監督機構）が以下を考慮して定義する流動性水準を監督機関に報告することを義務付けられている。

- 毎月の短期流動性比率、すなわちLCR（流動性カバレッジ比率）
- 四半期ごとの長期の構造的流動性比率、すなわちNSFR（安定調達比率）

LCR比率は、最高で30暦日にわたり流動性危機が継続した場合に民間市場で容易にかつ即座に現金化できる、拘束されていない十分な適格流動資産（HQLA）の維持を銀行に求めることによって、銀行の流動性リスク・プロファイルの短期の回復力を確保することを目的としている。

LCR流動性準備金は、短期債務（満期１年以下）を通じて調達される。

NSFR比率の目的は、１年を超過する資産を安定したリファイナンスの対象とすることを保証することにより銀行における満期変換を制限することである。NSFRは2021年６月30日に有効となった。

次へ

表68：短期流動性カバレッジ比率－LCR（EU LIQ1）

		リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
（単位：百万ユーロ）		2025年3月31日現在	2025年6月30日現在	2025年9月30日現在	2025年12月31日現在	2025年3月31日現在	2025年6月30日現在	2025年9月30日現在	2025年12月31日現在
高品質資産									
1	**高品質流動資産（HQLA）合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**115,591**	**110,956**	**107,997**	**103,966**
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金及び小規模事業の顧客預金	300,202	301,537	302,385	303,147	18,891	18,977	19,046	19,103
3	*安定預金*	*192,721*	*193,845*	*194,645*	*195,753*	*9,636*	*9,692*	*9,732*	*9,788*
4	*準安定預金*	*72,441*	*72,701*	*73,164*	*73,494*	*8,780*	*8,811*	*8,861*	*8,882*
5	無担保ホールセール資金	101,746	100,245	99,814	98,999	56,205	54,703	53,492	52,493
6	*オペレーショナル預金（全カウンターパーティー）及び共同銀行ネットワーク内の預金*	*20,426*	*20,508*	*21,087*	*21,173*	*4,841*	*4,867*	*5,013*	*5,035*
7	*非オペレーショナル預金（全カウンターパーティー）*	*73,435*	*71,837*	*70,769*	*69,367*	*43,478*	*41,936*	*40,521*	*38,999*
8	*無担保負債*	*7,886*	*7,900*	*7,959*	*8,459*	*7,886*	*7,900*	*7,959*	*8,459*
9	担保付きホールセール資金	-	-	-	-	3,449	3,395	3,405	3,049
10	*追加要件*	*85,659*	*85,739*	*86,357*	*86,542*	*10,507*	*10,272*	*10,255*	*10,696*
11	*デリバティブ・エクスポージャー及びその他の担保要件に関連するアウトフロー*	*1,667*	*1,472*	*1,324*	*1,604*	*1,667*	*1,472*	*1,324*	*1,604*
12	*負債証券の資金の減少に関連するアウトフロー*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
13	*信用枠及び流動性枠*	*83,992*	*84,267*	*85,033*	*84,938*	*8,840*	*8,800*	*8,931*	*9,092*
14	その他の契約上の資金提供義務	389	340	323	314	296	245	226	214
15	その他の偶発的な資金提供義務	6,424	6,478	6,519	8,078	431	430	426	740
16	**キャッシュ流出額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**89,780**	**88,022**	**86,850**	**86,284**
キャッシュ・インフロー									
17	担保付き貸付（買戻契約等）	10,776	10,634	10,417	10,047	4,985	5,082	5,303	5,289
18	正常債権からのインフロー	26,970	26,730	26,438	26,057	16,178	15,977	15,743	15,468
19	その他のキャッシュ・インフロー	2,276	2,267	2,714	3,101	1,824	1,743	2,149	2,518
EU-19a	（譲渡制限がある又は交換不能通貨建の第三国における取引に起因する加重キャッシュ・インフロー合計と加重キャッシュ・アウトフロー合計との差額）	-	-	-	-	0	0	0	0
EU-19b	（関連する専門金融機関からの余剰キャッシュ・インフロー）	-	-	-	-	0	0	0	0
20	**キャッシュ・インフロー合計**	**40,023**	**39,631**	**39,569**	**39,204**	**22,987**	**22,802**	**23,194**	**23,276**
EU-20a	*完全免除されたキャッシュ・インフロー*	-	-	-	-	*0*	*0*	*0*	*0*
EU-20b	*90%上限の対象となるキャッシュ・インフロー*	-	-	-	-	*0*	*0*	*0*	*0*
EU-20c	*75%上限の対象となるキャッシュ・インフロー*	*40,023*	*39,631*	*39,569*	*39,204*	*22,987*	*22,802*	*23,194*	*23,276*
21	**流動性バッファー**	**-**	**-**	**-**	**-**	**115,591**	**110,956**	**107,997**	**103,966**
22	**キャッシュ・アウトフロー純額**	**-**	**-**	**-**	**-**	**66,793**	**65,220**	**63,655**	**63,009**
23	**流動性カバレッジ比率（%）(1)**	**-**	**-**	**-**	**-**	**174%**	**71%**	**170%**	**166%**

(1) 決算日ごとに表示された比率は、かかる日付に先立つ12ヶ月間の比率の平均であり、項目の過去12ヶ月間の平均比率ではない。

		リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
（単位：百万ユーロ）		2024年3月31日現在	2024年6月30日現在	2024年9月30日現在	2024年12月31日現在	2024年3月31日現在	2024年6月30日現在	2024年9月30日現在	2024年12月31日現在
高品質資産									
1	**高品質流動資産（HQLA）合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**125,672**	**123,376**	**121,894**	**119,830**
キャッシュ・アウトフロー									
2	リテール預金及び小規模事業の顧客預金	292,742	295,388	297,139	298,847	18,979	18,874	18,805	18,829
3	*安定預金*	*191,248*	*191,215*	*191,355*	*191,844*	*9,562*	*9,561*	*9,568*	*9,592*
4	*準安定預金*	*75,307*	*73,949*	*72,809*	*72,434*	*9,106*	*8,941*	*8,802*	*8,775*
5	無担保ホールセール資金	112,297	108,810	105,895	102,588	65,302	62,580	60,139	57,132

6	*オペレーショナル預金（全カウンターパーティー）及び共同銀行ネットワーク内の預金*	*19,546*	*19,850*	*20,032*	*20,095*	*4,636*	*4,699*	*4,743*	*4,758*
7	*非オペレーショナル預金（全カウンターパーティー）*	*83,949*	*80,598*	*77,961*	*74,968*	*51,865*	*49,520*	*47,494*	*44,850*
8	*無担保負債*	*8,802*	*8,361*	*7,902*	*7,524*	*8,802*	*8,361*	*7,902*	*7,524*
9	担保付きホールセール資金	-	-	-	-	2,240	2,553	2,851	3,294
10	追加要件	88,824	87,559	86,616	85,722	10,739	10,745	10,722	10,553
11	*デリバティブ・エクスポージャー及びその他の担保要件に関連するアウトフロー*	*2,161*	*2,161*	*2,101*	*1,884*	*2,161*	*2,161*	*2,101*	*1,884*
12	*負債証券の資金の減少に関連するアウトフロー*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
13	*信用枠及び流動性枠*	*86,664*	*85,397*	*84,515*	*83,837*	*8,578*	*8,584*	*8,621*	*8,668*
14	その他の契約上の資金提供義務	326	399	415	405	239	311	324	314
15	その他の偶発的な資金提供義務	6,194	6,242	6,312	6,375	419	418	428	433
16	**キャッシュ流出額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**97,918**	**95,481**	**93,269**	**90,554**
キャッシュ・インフロー									
17	担保付き貸付（買戻契約等）	8,869	9,344	10,079	10,674	4,692	4,750	4,795	4,868
18	正常債権からのインフロー	26,711	26,306	26,523	26,785	15,803	15,479	15,620	15,839
19	その他のキャッシュ・インフロー	2,431	2,488	2,343	2,344	2,124	2,167	1,999	1,942
EU-19a	（譲渡制限がある又は交換不能通貨建の第三国における取引に起因する加重キャッシュ・インフロー合計と加重キャッシュ・アウトフロー合計との差額）	-				0	0	0	0
EU-19b	（関連する専門金融機関からの余剰キャッシュ・インフロー）	-				0	0	0	0
20	**キャッシュ・インフロー合計**	**38,010**	**38,137**	**38,945**	**39,802**	**22,619**	**22,396**	**22,414**	**22,649**
EU-20a	*完全免除されたキャッシュ・インフロー*	-	-	-	-	*0*	*0*	*0*	*0*
EU-20b	*90%上限の対象となるキャッシュ・インフロー*	-	-	-	-	*0*	*0*	*0*	*0*
EU-20c	*75%上限の対象となるキャッシュ・インフロー*	*38,010*	*38,137*	*38,945*	*39,802*	*22,619*	*22,396*	*22,414*	*22,649*
21	**流動性バッファー**	**-**	**-**	**-**	**-**	**125,672**	**123,376**	**121,894**	**119,830**
22	**キャッシュ・アウトフロー純額**	**-**	**-**	**-**	**-**	**75,299**	**73,085**	**70,855**	**67,905**
23	**流動性カバレッジ比率（%）(1)**	**-**	**-**	**-**	**-**	**167%**	**170%**	**173%**	**177%**

(1) 決算日ごとに表示された比率は、かかる日付に先立つ12ヶ月間の比率の平均であり、項目の過去12ヶ月間の平均比率ではない。

次へ

過去１年間のLCRの平均は166%であり、流動性は規制上の要件と比べ、410億ユーロ上回っていた。2025年12月の月次LCRは137%であり、この水準は特に季節的要因や算定方法の変更によるものである。これは依然としてフランス系銀行の平均水準と一致しており、目標水準（115%）を超えている。

平均流動資産は、中央銀行への預け金（68.6%）及び流動性の高いTier １証券（24.9%）から構成されている。

ストレス下での30日平均のキャッシュ・アウトフローは、法人及びリテール顧客の預金45.5%から構成されている。銀行及び金融機関顧客からの資金は38.0%であった。

ストレス下での30日平均のキャッシュ・インフローは、法人及びリテール顧客からの貸出金返済47.9%から構成されている。銀行及び金融機関顧客への前渡金及び貸出金の返済は22.8%、レポの返済は22.8%であった。

表69：流動性バッファーの詳細－LCR

ECBによる加重後の額 *（単位：百万ユーロ）*	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
Tier 1	**96,105**	**107,441**
中央銀行への預け金	67,241	80,606
HQLAs	27,995	25,731
預金	869	1,104
Tier 2a	**3,402**	**4,868**
Tier 2b	**1,951**	**950**
バッファー合計	**101,458**	**113,260**

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結貸借対照表における契約上の将来キャッシュ・フローの残存満期別内訳は、以下のとおりである。

表70：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結貸借対照表における契約上の将来キャッシュ・フローの残存満期別内訳（元本及び利息）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*	１ヶ月以内[1]	１ヶ月超３ヶ月以内	３ヶ月超１年以内	１年超２年以内	２年超５年以内	５年超	固定満期なし[2]	合計
資産								
現金－中央銀行への預け金	74,253	-	-	-	-	-	-	74,253
要求払預金、金融機関	3,226	-	-	-	-	-	-	3,226
売買目的保有金融資産	8,097	3,866	4,076	1,434	4,877	6,929	1	29,281
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	13	6	44	22	247	276	1	609
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,747	1,774	5,761	4,705	19,810	12,285	-	46,082
償却原価で測定する有価証券	336	156	694	2,543	1,201	2,642	1	7,572
金融機関への貸出金及び債権	58,532	1,889	1,842	405	2,968	4,250	7	69,893
顧客への貸出金及び債権	53,937	21,390	46,925	53,179	126,863	239,700	335	542,330
負債								
中央銀行からの預り金	12	-	-	-	-	-	-	12
売買目的保有金融負債	4,774	3,762	3,878	306	4,072	1,820	1	18,613
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	687	1,243	1,146	5	-	-	-	3,083
ヘッジ・デリバティブ（負債）	12	2	46	25	964	40	-	1,090
償却原価で測定する金融負債	**402,868**	**48,946**	**84,714**	**29,547**	**87,684**	**45,369**	**390**	**699,517**
預り金、中央銀行	-	-	-	-	-	-	-	-
預り金、行政	1,954	930	2,366	207	366	20	-	5,844
預り金、金融機関	15,185	2,572	5,402	757	1,116	1,310	-	26,342
預り金、その他の金融企業	22,932	4,426	4,334	975	2,433	179	-	35,279
預り金、非金融企業	130,637	14,457	16,781	7,293	13,587	828	107	183,692
預り金、個人	218,767	7,736	10,563	3,597	23,317	2,281	274	266,535
うち負債証券（社債を含む。）	*12,490*	*16,963*	*43,402*	*15,627*	*45,413*	*33,768*	-	*167,664*
うち劣後債	-	*1,018*	*1,182*	*1,052*	*1,393*	*6,955*	-	*11,599*

保険部門を除く。
(1)債権及び関連債務、買戻契約により授受された有価証券を含む。
(2)永久債務証券、株式、不良債権、訴訟貸出金及び減損損失を含む。時価評価済み金融商品の場合、公正価値と償還価額の差。正確な満期を表示できないときは、帳簿価額は「固定満期なし」の欄に記載される。

2024年12月31日現在 *(単位：百万ユーロ)*	１ヶ月以内[1]	１ヶ月超３ヶ月以内	３ヶ月超１年以内	１年超２年以内	２年超５年以内	５年超	固定満期なし[2]	合計
資産								
現金0中央銀行への預け金	86,618	0	0	0	0	0	0	86,618
要求払預金、金融機関	4,327	0	0	0	0	0	0	4,327
売買目的保有金融資産	12,093	4,910	4,210	2,213	4,369	3,405	1,071	32,271
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	26	26	83	276	315	0	735
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,382	1,683	3,913	4,522	13,946	13,516	0	43,961
償却原価で測定する有価証券	1,958	208	366	1,001	1,594	1,895	1	7,022
金融機関への貸出金及び債権	55,696	1,948	1,893	649	410	5,218	509	66,322
顧客への貸出金及び債権	52,533	20,711	46,890	52,518	125,332	232,413	8	530,405
負債								
中央銀行からの預り金	18	0	0	0	0	0	0	18
売買目的保有金融負債	8,334	5,607	3,304	616	4,120	1,940	6	23,926
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	78	71	130	0	0	0	0	279
ヘッジ・デリバティブ（負債）	15	12	35	82	1,452	41	0	1,636
償却原価で測定する金融負債	**397,815**	**53,586**	**96,241**	**28,413**	**81,511**	**43,367**	**627**	**701,561**
預り金、中央銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
預り金、行政	2,271	914	2,004	258	342	47	0	5,835
預り金、金融機関	17,261	3,459	5,481	750	1,206	666	0	28,822
預り金、その他の金融企業	25,988	4,363	4,812	1,303	1,338	419	0	38,222
預り金、非金融企業	128,612	15,482	19,558	5,244	10,149	1,737	0	180,782
預り金、個人	213,056	9,741	13,795	3,628	19,880	2,516	0	262,617
うち負債証券（社債を含む。）	*9,642*	*18,986*	*48,823*	*14,984*	*46,127*	*32,955*	*0*	*171,518*
うち劣後債	*0*	*5*	*1,065*	*2,200*	*2,433*	*4,961*	*612*	*11,276*

保険部門を除く。
(1)債権及び関連債務、買戻契約により授受された有価証券を含む。
(2)永久債務証券、株式、不良債権、訴訟貸出金及び減損損失を含む。時価評価済み金融商品の場合、公正価値と償還価額の差。正確な満期を表示できないときは、帳簿価額は「固定満期なし」の欄に記載される。

コメント

前記の表は、健全性規制上の連結範囲に基づくIFRSにおける残高の帳簿価額を表示している。満期について用いられたルールは以下のとおりである。

- 契約上の元本返済条件
- 永久貸出金及び証券については、デュレーションが特定されていない株式
- 契約上の実際のデュレーションに基づいて区分され、初期設定で「１ヶ月未満」の欄に記入されている債務及び関連債権
- 関連する資産ごとに区分される準備金
- 期限切れとなっていない場合は契約日に基づいて区分され、期限切れの場合は係争中の貸出金と同様に「固定満期なし」の欄に記入される不良債権
- デリバティブの市場価値は、契約終了日における対応するフローの下に記入される。

正確な満期を表示できないときは、帳簿価額は「固定満期なし」の欄に示した。

表71：安定調達比率－NSFR（EU LIQ2）

2025年3月31日現在 *(単位：百万ユーロ)*	残存期間別の加重されていない価値 満期なし	６ヶ月未満	６ヶ月以上１年未満	１年以上	加重された価値
利用可能な安定調達額					

1	資本及び金融商品	61,859	0	0	7,811	69,669
2	株主資本	61,859	0	0	7,811	69,669
3	その他の資本性金融商品	-	0	0	0	0
4	リテール顧客預金	-	296,386	3,206	1,819	281,602
5	安定預金	-	200,062	2,941	1,649	194,502
6	準安定預金	-	96,324	265	169	87,099
7	ホールセール資金調達	-	218,798	32,564	100,590	173,170
8	オペレーショナル預金	-	21,493	0	0	10,747
9	その他のホールセール資金調達	-	197,305	32,564	100,590	162,424
10	相互依存コミットメント	-	51,768	0	0	0
11	その他のコミットメント	2,367	15,528	1,853	2,648	3,575
12	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	2,367	-	-	-	0
13	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	15,528	1,853	2,648	3,575
14	**利用可能な安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**528,016**
所要安定調達額						
15	適格流動資産（HQLA）合計	-	-	-	-	3,249
EU-15a	カバー・プールの残存期間が1年以上の担保資産	-	1,288	1,304	33,978	31,084
16	その他の金融機関が保有する業務上の目的で他の金融機関と保有している預金	-	0	0	0	0
17	正常貸出金及び有価証券	-	91,649	34,273	418,596	382,447
18	レベル1の適格流動資産に保証され、0%のヘアカット率の対象となる、金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	10,595	943	270	2,091
19	その他の資産並びに金融機関に対する貸出金及び前渡金に保証された金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	17,341	1,896	13,239	16,396
20	非金融企業に対する正常貸出金、リテール顧客及び中小企業向け正常貸出金並びに国家機関や公共部門事業体向けの正常貸出金、うち：	-	36,474	18,802	147,604	329,534
21	信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	1,938	2,861	7,183	91,012
22	正常な住宅ローン、うち：	-	12,385	11,595	223,659	0
23	信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	4,876	4,670	121,801	0
24	債務不履行に陥っておらず、かつ、取引所で取引されている株式やオン・バランスシートの商業信用商品を含む、適格流動資産とはみなされないその他の貸出金や証券	-	14,854	1,037	33,824	34,426
25	相互依存資産	-	51,760	0	0	0
26	その他の資産	5,866	13,139	968	23,283	31,804
27	現物で取引されるコモディティ	-	-	-	0	0
28	デリバティブ契約の当初証拠金として提供された資産及びCCPのデフォルト・ファンドへの貢献	-			3,018	2,617
29	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	-			326	326
30	提供された変動証拠金控除前のNSFRに影響を与えるデリバティブ・コミットメント	-			2,523	126
31	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	13,139	968	23,283	28,735
32	オフ・バランスシート項目	-	86,977	24	4	4,668
33	**所要安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**453,253**
34	**安定調達比率（%）**	**-**	**-**	**-**	**-**	**116.49%**

2025年6月30日現在 *（単位：百万ユーロ）*		**残存期間別の加重されていない価値** **満期なし**	**6ヶ月未満**	**6ヶ月以上1年未満**	**1年以上**	**加重された価値**
利用可能な安定調達額						
1	資本及び金融商品	63,737	0	0	7,785	71,522
2	株主資本	63,737	0	0	7,785	71,522
3	その他の資本性金融商品	-	0	0	0	0
4	リテール顧客預金	-	299,215	3,257	1,816	284,299
5	安定預金	-	202,959	2,206	1,238	196,145
6	準安定預金	-	96,256	1,051	577	88,154
7	ホールセール資金調達	-	210,149	35,750	102,517	176,610
8	オペレーショナル預金	-	21,060	0	0	10,530
9	その他のホールセール資金調達	-	189,089	35,750	102,517	166,080
10	相互依存コミットメント	-	52,379	0	0	0
11	その他のコミットメント	3,181	13,212	2,131	3,721	4,786
12	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	3,181	-	-	-	0
13	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	13,212	2,131	3,721	4,786

14	**利用可能な安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**537,218**
所要安定調達額						
15	適格流動資産（HQLA）合計	-	0	0	0	3,375
EU-15a	カバー・プールの残存期間が1年以上の担保資産	-	1,330	1,347	34,690	31,762
16	その他の金融機関が保有する業務上の目的で他の金融機関と保有している預金	-	0	0	0	0
17	正常貸出金及び有価証券	-	94,021	32,784	420,638	383,736
18	レベル1の適格流動資産に保証され、0%のヘアカット率の対象となる、金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	11,068	947	518	2,189
19	その他の資産並びに金融機関に対する貸出金及び前渡金に保証された金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	17,731	1,577	13,137	16,297
20	非金融企業に対する正常貸出金、リテール顧客及び中小企業向け正常貸出金並びに国家機関や公共部門事業体向けの正常貸出金、うち：	-	41,592	20,510	166,869	330,136
21	信用リスクに関する標準化されたバーゼルIIアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	1,785	2,503	6,459	92,439
22	正常な住宅ローン、うち：	-	9,324	8,885	204,804	0
23	信用リスクに関する標準化されたバーゼルIIアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	5,711	5,435	123,882	0
24	債務不履行に陥っておらず、かつ、取引所で取引されている株式やオン・バランスシートの商業信用商品を含む、適格流動資産とはみなされないその他の貸出金や証券	-	14,306	865	35,309	35,115
25	相互依存資産	-	52,380	-	-	0
26	その他の資産	9,988	13,583	325	24,279	34,241
27	現物で取引されるコモディティ	-	-	-	-	-
28	デリバティブ契約の当初証拠金として提供された資産及びCCPのデフォルト・ファンドへの貢献	-			3,012	2,624
29	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	-			1,681	1,681
30	提供された変動証拠金控除前のNSFRに影響を与えるデリバティブ・コミットメント	-			5,296	265
31	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	13,583	325	24,279	29,671
32	オフ・バランスシート項目	-	87,166	131	20	4,652
33	**所要安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**457,767**
34	**安定調達比率（%）**	**-**	**-**	**-**	**-**	**117.36%**

		残存期間別の加重されていない価値				
2025年9月30日現在 *（単位：百万ユーロ）*		**満期なし**	**6ヶ月未満**	**6ヶ月以上1年未満**	**1年以上**	**加重された価値**
利用可能な安定調達額						
1	資本及び金融商品	64,707	0	0	7,684	72,391
2	株主資本	64,707	0	0	7,684	72,391
3	その他の資本性金融商品	-	0	0	0	0
4	リテール顧客預金	-	299,534	3,412	1,696	284,592
5	安定預金	-	202,469	2,429	1,132	195,785
6	準安定預金	-	97,065	984	563	88,807
7	ホールセール資金調達	-	211,157	34,057	101,243	174,540
8	オペレーショナル預金	-	21,464	0	0	10,732
9	その他のホールセール資金調達	-	189,693	34,057	101,243	163,808
10	相互依存コミットメント	-	52,372	0	0	0
11	その他のコミットメント	3,091	14,485	2,789	3,785	5,180
12	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	3,091	-	-	-	0
13	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	14,485	2,789	3,785	5,180
14	**利用可能な安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**536,702**
所要安定調達額						
15	適格流動資産（HQLA）合計	-	-	-	-	3,730
EU-15a	カバー・プールの残存期間が1年以上の担保資産	-	1,340	1,356	34,671	31,761
16	その他の金融機関が保有する業務上の目的で他の金融機関と保有している預金	-	0	0	0	0
17	正常貸出金及び有価証券	-	89,882	33,007	422,688	385,271
18	レベル1の適格流動資産に保証され、0%のヘアカット率の対象となる、金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	8,875	1,029	519	1,946
19	その他の資産並びに金融機関に対する貸出金及び前渡金に保証された金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	17,682	1,555	12,773	15,839

20	非金融企業に対する正常貸出金、リテール顧客及び中小企業向け正常貸出金並びに国家機関や公共部門事業体向けの正常貸出金、うち：	-	41,677	20,457	168,243	333,389
21	信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	1,692	1,958	6,521	92,226
22	正常な住宅ローン、うち：	-	9,130	9,105	206,696	0
23	信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	5,545	5,582	123,556	0
24	債務不履行に陥っておらず、かつ、取引所で取引されている株式やオン・バランスシートの商業信用商品を含む、適格流動資産とはみなされないその他の貸出金や証券	-	12,518	861	34,456	34,096
25	相互依存資産	-	52,372	-	-	0
26	その他の資産	8,974	13,125	1,579	22,756	32,740
27	現物で取引されるコモディティ	-	-	-	-	0
28	デリバティブ契約の当初証拠金として提供された資産及びCCPのデフォルト・ファンドへの貢献	-			2,965	2,520
29	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	-			1,417	1,417
30	提供された変動証拠金控除前のNSFRに影響を与えるデリバティブ・コミットメント	-			4,592	230
31	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	13,125	1,579	22,756	28,573
32	オフ・バランスシート項目	-	89,277	68	76	4,786
33	**所要安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**458,288**
34	**安定調達比率（%）**	**-**	**-**	**-**	**-**	**117.11%**

		残存期間別の加重されていない価値				
2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		**満期なし**	**6ヶ月未満**	**6ヶ月以上1年未満**	**1年以上**	**加重された価値**
利用可能な安定調達額						
1	資本及び金融商品	67,147	0	0	8,293	75,440
2	株主資本	67,147	0	0	8,293	75,440
3	その他の資本性金融商品	-	0	0	0	0
4	リテール顧客預金	-	299,298	2,948	1,988	284,368
5	安定預金	-	205,128	2,046	1,318	198,133
6	準安定預金	-	94,170	902	669	86,234
7	ホールセール資金調達	-	219,411	29,304	100,056	173,055
8	オペレーショナル預金	-	23,549	0	0	11,774
9	その他のホールセール資金調達	-	195,862	29,304	100,056	161,280
10	相互依存コミットメント	-	52,093	0	0	0
11	その他のコミットメント	3,033	16,945	1,523	3,818	4,579
12	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	3,033	-	-	-	0
13	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	16,945	1,523	3,818	4,579
14	**利用可能な安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**537,441**
所要安定調達額						
15	適格流動資産（HQLA）合計	-	-	-	-	3,004
EU-15a	カバー・プールの残存期間が1年以上の担保資産	-	1,350	1,367	34,648	31,760
16	その他の金融機関が保有する業務上の目的で他の金融機関と保有している預金	-	0	0	0	0
17	正常貸出金及び有価証券	-	88,525	34,400	430,334	390,415
18	レベル1の適格流動資産に保証され、0%のヘアカット率の対象となる、金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	7,444	1,505	520	1,990
19	その他の資産並びに金融機関に対する貸出金及び前渡金に保証された金融顧客との間で実行する正常な有価証券の金融取引	-	16,735	1,655	13,208	16,110
20	非金融企業に対する正常貸出金、リテール顧客及び中小企業向け正常貸出金並びに国家機関や公共部門事業体向けの正常貸出金、うち：	-	40,310	21,339	172,213	337,652
21	信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	2,707	3,024	12,111	96,186
22	正常な住宅ローン、うち：	-	9,192	9,184	209,213	0
23	信用リスクに関する標準化されたバーゼルⅡアプローチに基づく35%以下のリスク加重	-	5,271	5,133	123,154	0
24	債務不履行に陥っておらず、かつ、取引所で取引されている株式やオン・バランスシートの商業信用商品を含む、適格流動資産とはみなされないその他の貸出金や証券	-	14,844	717	35,179	34,663
25	相互依存資産	-	52,093	-	-	0
26	その他の資産	9,718	14,472	245	22,555	33,652

27	現物で取引されるコモディティ	-	-	-	-	0
28	デリバティブ契約の当初証拠金として提供された資産及びCCPのデフォルト・ファンドへの貢献	-			3,517	2,990
29	NSFRに影響するデリバティブ・コミットメント	-			2,159	2,159
30	提供された変動証拠金控除前のNSFRに影響を与えるデリバティブ・コミットメント	-			4,041	202
31	上記のカテゴリーに含まれないその他全ての資本コミットメント	-	14,472	245	22,555	28,301
32	オフ・バランスシート項目	-	92,474	113	37	6,266
33	**所要安定調達額合計**	**-**	**-**	**-**	**-**	**465,097**
34	**安定調達比率（%）**	**-**	**-**	**-**	**-**	**115.55%**

2.13.3.6　デリバティブに対するエクスポージャー及び担保請求

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの金利及び流動性リスク管理手法には、適切なヘッジ取決めが含まれる。

グループは、LCRのフローを監視するために、様々な既存契約の担保請求を追跡する。また、市場シナリオの悪化に起因する担保需要に対応する追加の現金流出額も計算する。

2.13.3.7　流動性源泉の集中－LCRにおける通貨のミスマッチ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その商業活動及び国内市場での事業を考慮すると、ユーロに非常に集中している。米国ドルは、連結財政状態計算書合計の５%の表示閾値を超える外国通貨に過ぎない。

2.13.3.8　表明事項

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループの流動性リスク管理制度が、商業活動のリスク・プロファイル及び管理機関の定めるリスク選好に見合っていることを証明する。

流動性リスクの管理、測定、監督、統制及び監視制度は、経営機関により承認されている。

これらはグループのリスク・プロファイルと合致しており、経営陣及び管理機関の承認を得ている。また、リスク・プロファイル、グループの活動の性質及び規模に合わせた調整が行われており、これは経済及び市場状況を考慮したものである。

流動性リスクは、CFCM、BFCM及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの他の事業体（地方銀行、BECM等）の取締役会により少なくとも年に１回見直される。

2.13.4　為替リスク管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは事業のほとんど（負債合計の88%）をユーロ建てで行っているため、その為替リスク・エクスポージャーは低く保たれている。その他唯一の重要な通貨は、米国ドル（負債合計の８%）である。

資金調達源を多様化するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、短期及び中期リファイナンスのかなりの部分を米国及び英国市場で調達している。

短期的には、この為替リスクは調達された資金のスワップを通じて体系的に管理される。中期的には、グループの事業体の通貨ギャップをカバーするため、リファイナンスの一部を原通貨で維持している。

差額は通貨スワップを通じて体系的にユーロに転換される。

各グループ事業体の外貨ポジションは、BFCM及び持株会社であるCICにて自動的に集中化している。

この集中化は、外貨建てで行われる日々の商業上の送金及び収入の受取りと費用の支払のために行われている。

未実現の外国為替差損益は毎月末に全てユーロに換算され、その結果生じた外貨ポジションも集中化される。

わずかな例外があるが、グループの事業体は、自社のレベルでは為替リスクを負わない。

BFCM及びCICは、日次及び月次ベースで市場において外貨ポジションを決済する責任を負う。

外国支店に対するCICの外貨建ての資金割当に起因する構造的外貨ポジションは、ヘッジされない。

外国為替差損益は資産又は負債の換算勘定において記録され、損益計算書には計上されない。

外国支店の損益は当該外国支店において留保され、したがって構造的外貨ポジションに加算される。

2.14　オペレーショナル・リスク（EU ORA）

CRR3規制が2025年１月１日に発効したことに伴い、第１の柱（規制資本）に基づきオペレーショナル・リスクに関する必要資本を算出するための既存の３つの手法（基礎的手法、標準的手法及び先進的手法）は、新たな標準的手法である標準的計測手法（SMA）に置き換えられた。

オペレーショナル・リスクに関する必要資本は、FINRep報告書から得られる事業指標に基づいて、（1）金利・リース収益・配当要素、（2）サービス要素、及び（3）金融要素の３つの要素を用いて算出される。

2025年１月１日以降、クレディ・ミュチュエルは、オペレーショナル・リスクに関する必要資本（第１の柱）の算出において、AMA（先進的測定手法）を使用せず、代わりにSMA手法を使用している。

それにもかかわらず、クレディ・ミュチュエルは、規制当局と合意の上、第２の柱（経済資本）に基づく必要資本を評価するために内部モデルを使用することを決定した。内部モデルは、バーゼルのオペレーショナル・リスクの枠組みの範囲内の全ての事業体を対象としている。

バーゼルⅡの自己資本の枠組みに関連して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループは、経営陣の責任の下にあり、単一のリスク基準及び共同の定量的評価手法によって管理される包括的オペレーショナル・リスク管理メカニズムを導入した。

グループは、明確に特定され、実務上国内機能と地域機能にまたがる全体的なオペレーショナル・リスク管理機能を有している。この機能は、オペレーショナル・リスク、緊急時・事業継続計画（EBCP）及びこれらのリスクを補償する保険に適用される。

オペレーショナル・リスクの測定及び監視のために使用されるシステムは、グループ全体で使用される共通の基盤に基づいており、最終的な第２の柱の必要資本を算出するためにリスクを特定・モデル化する手法を使用している。

2.14.1　主な目的

オペレーショナル・リスク管理方針の実施は、以下を目的としている。

- リスク及びリスク費用の統制を通じてグループの管理に寄与すること。
- 人的資源の観点から、スタッフを保護すること、責任・自治・統制を発展させること並びにグループ全体の専門知識を活用すること。
- 経済の観点から、全事業のリスクを効果的に管理し、特定されたリスクに保険契約を適合させることによりマージンを保護すること。
- 規制上の見地から、バーゼルⅡ及び監督機関の要件に対応し、内部統制システムを活用すること（2014年11月３日付の命令）、重要な活動の実施についての緊急事態対応及び事業継続計画を最適化すること並びに財務情報の報告を適応させること（バーゼルⅢの第３の柱）。

2.14.2　測定及び統制手続

オペレーショナル・リスクの測定及び監視のために使用されるシステムは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に適用される共通の基盤に基づいており、オペレーショナル・リスクに関する必要資本を算出するためにリスクを特定・モデル化する手法を使用している。

2.14.2.1　手法の概要

オペレーショナル・リスクに対する必要資本を評価するため、リスク部門内の専門部署がオペレーショナル・リスクを担当している。

規制資本（第１の柱）を評価するため、クレディ・ミュチュエルは、規制に基づき、新たな標準的手法（SMA）を適用している。

経済資本（第２の柱）を評価するため、オペレーショナル・リスクの統制及び測定メカニズムは、事業部門、目的及びリスクの種類によって機能部門及び日々のリスク管理手順と密接に連携して実施されるリスク・マッピングに支えられている。このマッピングは、顕在化した損失事象及び潜在的リスクを分析するための標準化された枠組みを提供する。

重大なリスクについては、マッピングは、シナリオベースの確率論的評価と比較するための専門家によるモデリングにつながる。

頻度の高いリスクについては、モデル化は主に国内の内部損失データベースに基づいている。かかるデータベースには国のデータ収集手順で定義された規則に従ってデータが入力される。3,000ユーロの統一された閾値を超える損失は記録を義務づけられている。調整は損失データベースと会計情報の間で実行される。

さらに、クレディ・ミュチュエルは、外部のデータベースも利用している。データベースの分析は、リスク・マッピングとオペレーショナル・リスク測定システム全体の改善に寄与している。

表72：オペレーショナル・リスク自己資本要件及びリスク・エクスポージャー額（EU OR3）

（百万ユーロ） 2025年12月31日現在

事業規模要素（BIC）	2,739
第314条第4項に基づく代替標準的手法（ASA）自己資本要件（OROF）	-
オペレーショナル・リスク自己資本要件（OROF）の最低基準	2,739
オペレーショナル・リスクのエクスポージャー額（REA）	34,233

2.14.2.2　オペレーショナル・リスクの軽減及びヘッジ方針

オペレーショナル・リスクの軽減に関する一般的なガイドラインには、以下が含まれる。

- マッピングの過程に特定され、業務スタッフ又は恒久的統制により直接実施される予防処置
- 危機発生時の災害の被害を抑制するための不可欠な活動に関し、事業分野、物流及びITに関する事業継続計画の実施に主に焦点を当てた防衛手段

グループ全体で実施される一貫した危機管理プロセスは、銀行間業務の市場システムに沿って、危機時の意思疎通及び緊急及び事業継続計画（EBCP）の３段階（つまり、救助計画、継続計画及び復旧計画）に適用される。

2.14.3　報告及び一般的管理

オペレーショナル・リスク管理方針及びリスク・プロファイルの適用は、潜在的危険、損失事象の変動並びに軽減措置及び決定された資金調達の有効性の評価に適用される主要な指標、基準値及び警告により監視される。この情報（2014年11月３日付の命令の要件を含む。）は、関係する執行役員及び監督機関に定期的に提供される。毎年、オペレーショナル・リスクに関する研修が、ネットワーク・マネージャー、内部統制担当者及びリスクの監視を担当する業務スタッフに対して実施されている。

2.14.4　ドキュメンテーション及び手続

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、管理機関が承認し、定期的に更新される一連の長期間の手続を有している。かかる手続は以下の内容から構成される。

- ガバナンス：様々な管理、意思決定及び監督機関、国家機能、報告の頻度及び受領者、グループの事業体の監視の範囲並びに子会社の統合手法の役割及び責任について取り扱う手続
- 損害請求額の回収：内部損失の回収及び監査に関する規則を制定する手続
- 測定システム：特に、確率的モデル及び専門家の作業に基づくモデル化、主要リスク指標（KRI）収集規則、必要資本の割当の基本並びに共通報告（COREP）の申告に関する手続

これらの手続は定期的な検証手続の対象となる。

2.14.5　事業継続管理（EBCP）及び危機管理

2025年１月に承認された事業継続基本方針は、以下を目的としている。

- フォールバック・ソリューションの導入及び運用並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の全てのステークホルダーの関与を通じて、重大な混乱による影響を軽減すること。
- ガバナンスの枠組み及び事業継続管理システム並びに全ての事業体で適用すべき要件を正式に定めること。
- 法令上の義務を遵守すること。

このシステムは、グループのあらゆる銀行、非銀行及び金融事業を対象としている。

2.14.5.1　EBCP

EBCPには、オペレーショナル・リスク管理プログラムの一環として、災害による被害を抑制するためにグループが実施する保護措置が含まれる。

グループが自己のために設定した危機管理に照らして、また、現行の規制に関連して、EBCPは、不可欠とみなされる事業プロセスの継続性並びに人的資源、土地、情報技術、電気通信及び重要な第三者（外部委託、DORA及び単一破綻処理委員会の意味において）が利用できないか又はそれらに深刻な障害

をもたらす事象が生じた場合に実施する必要があるしかるべき措置の継続性を確保するために講じるべき措置の説明と定義することができる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのための登録文書、EBCPを作成するための手法は、関連する全チームが利用可能であり、業務上、グループの全事業体レベルで適用される。

EBCPは、以下の３つの段階に分割されている。

- 緊急対応計画：直ちに実施され、緊急事態に対応し、水準の低下した処理ソリューションを実施することを意図した措置から構成される。
- 事業継続計画：統制を維持し、必要なセキュリティを確保しつつ、危機発生前に採用された方法に従って、悪化した環境での事業活動の再開に対応する。
- 復旧計画：事業継続計画が発動した直後に作成される。実行時間は損害の程度によって決まる。

EBCPに加えて、グループに影響を及ぼす可能性のある主な危機／脅威に対応して危機管理計画が定められている。

EBCPの実効性を確保するため、少なくとも年１回見直しが行われ、事業体の意思決定機関によって検証される。さらに、EBCPが事業体の業務実態に適切であることを確認し、スタッフの動員を維持し、全利用者によるEBCPの行動の可読性を確認するため、テスト及び訓練が定期的に実施される。

2.14.5.2　危機管理組織

2025年１月、リスク委員会は「危機管理方針」を承認した。同方針は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体の全部又は一部に影響を及ぼすか又はそれらを巻き込む危機的状況や緊急事態の一貫した取扱いと管理を確保するために必要な組織体制、プロセス及び資源を定義することにより、危機管理システムを詳細に規定するものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの危機管理への取組みは以下のとおりである。

- 各種のインシデント又は危機に適合させた封じ込め措置、プロセス及び技術の実施を可能にする具体的な計画を遅滞なく発動する。
- インシデント又は危機の潜在的な影響を軽減し、さらなる損害を防ぐため、インシデント又は危機及び影響を受けた組織又は事業体に適合させた迅速な対応を提供する。

グループレベルの危機管理組織は、以下に基づいている。

- グループ危機委員会：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの危機管理システムにおける「親」委員会であり、グループ最高経営責任者が委員長を務め、指針の策定や最終決定を行うことにより戦略的なレベルで機能する。その主な任務は以下のとおりである。
  - グループ又はその事業体に影響を及ぼす可能性のあるあらゆる性質の危機的状況を管理すること。
  - 講じるべき措置を定義し、様々なステークホルダーを調整し、対内及び対外のコミュニケーション戦略を策定すること。
- グループ運営危機ユニット：決定事項の執行に責任を負う運営機関であり、情報を集約し、決定事項を実行し、その実施を監視する。

2.14.5.3　グループレベルでのシステムの管理

システム全体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク部の危機管理－事業継続部により一元的に管理されている。同部は、関連する方針及び手続の策定及び定期的な更新を行うことにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおける危機管理及び事業継続のガバナンスを整理及び管理することを任務としており、かかる方針及び手続はその後地域レベルで実施される。また、担当者のネットワークを連係させ、業界団体（フランス銀行（パリ・レジリエンス・グループ）及びFBF）においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを代表する。最後に、危機管理及び事業継続に特化したコミュニティ・ツールの作成及び維持にも参加している。

リスク委員会がこのシステムを承認しており、また、このシステムは、グループ危機委員会にも少なくとも年１回報告される。

2.14.6　保険技術の活用

ACPRは、クレディ・ミュチュエル・グループに対し、オペレーショナル・リスクに関する必要資本の計算において、第２の柱（経済資本）の評価のみを目的として、軽減要因として保険の影響を考慮することを承認した。

クレディ・ミュチュエル・グループ内のオペレーショナル・リスクの資金手当てに適用される原則は、潜在的なリスクそれぞれの頻度と深刻度に依拠する。これには以下が含まれる。

- 重大ではないが頻度のあるリスク（予想損失）の場合、営業勘定に一定額を留保することで資金手当てする。
- 外部の保険会社及び再保険会社を通じて主要なリスクを保証する。
- 保険会社の免責限度額を下回る損失に対して自己保険を整備する。
- 保険でカバーできない深刻なリスクに対し、規制資本の準備金を割り当てるか、又は原資産によって資金調達される引当金を計上する。

クレディ・ミュチュエルの保険プログラムは、2013年６月26日の欧州議会及び理事会の保険の控除に関する規則（EU）第575/2013号第323条の規定に準拠している。

控除過程に含まれる保険は、不動産及び動産への損害（マルチリスク）並びに詐欺（銀行リスクの全体的な保険）に加え、専門家民事責任及びサイバー・リスク（サイバー・ポリシー）にも適用される。

2.14.7　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損害請求額の内訳

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2025年度の損害請求総額は、199.2百万ユーロ（126.9百万ユーロの損失、631.7百万ユーロの引当金及び559.4百万ユーロの引当金戻入額を含む。）を計上した。内訳は以下のとおりである。

グラフ15：事業分野及びリスク事象別の年間損失額（EU OR1）

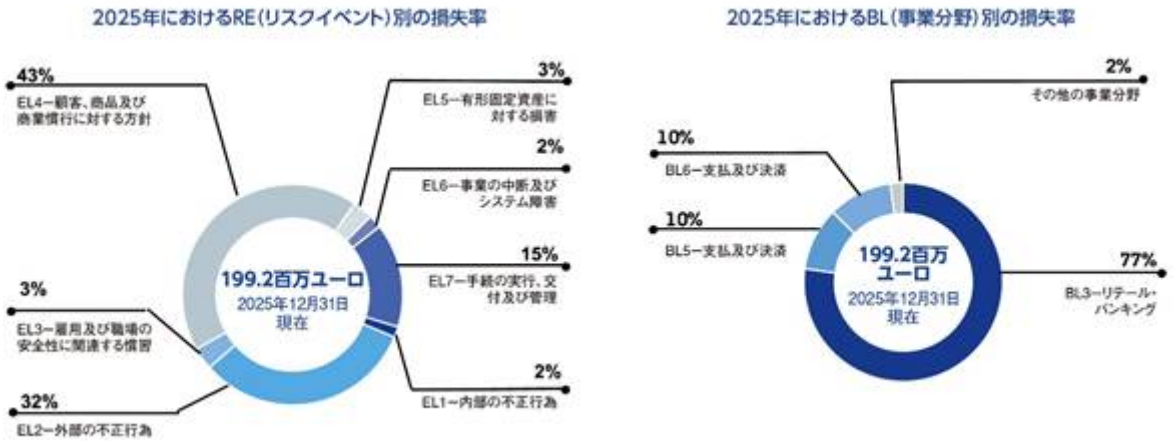


表73：オペレーショナル・リスク損失（EU OR1）

		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
（百万ユーロ）		2025	2024	2023	2022	2021	2020	2019	2018	2017	2016	10年間の平均値
20,000ユーロを超える損失												
1	回収額を差引いたオペレーショナル・リスクの損失総額（特殊損失控除前）	63	52	34	23	122	45	7	86	66	112	61
2	オペレーショナル・リスクの損失の件数	749	725	699	705	698	629	622	579	492	482	638
3	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	回収額及び特殊損失を差引いたオペレーショナル・リスクの損失総額	63	52	34	23	122	45	7	86	66	112	61
100,000ユーロを超える損失												
6	回収額を差引いたオペレーショナル・リスクの損失総額（特殊損失控除前）	54	41	23	12	110	35	-2	74	54	100	50
7	オペレーショナル・リスクの損失の件数	203	197	188	188	197	163	166	148	132	115	170
8	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	回収額及び特殊損失を差引いたオペレーショナル・リスクの損失総額	54	41	23	12	110	35	-2	74	54	100	50
オペレーショナル・リスク算出に関する詳細												
11	該当事項なし											
12	該当事項なし											

2.14.8 特殊なオペレーショナル・リスク

法的リスク

法的リスクは、オペレーショナル・リスクに組み込まれ、その運営に関連する会社による過失に起因する罰金、課徴金及び損害賠償へのエクスポージャーが含まれるが、これらに限定されない。

産業及び環境リスク

産業及び環境リスクは、オペレーショナル・リスクに統合され、システム障害及び自然災害（100年に一度の洪水、大氾濫、地震、汚染等）の発生、事業への影響、実施すべき予防及び保護措置、特に危機管理及びEBCPの観点から分析される。

法的手続及び仲裁手続

BFCMは、一定数の法域において、単体レベル及び連結レベルの双方で重大なリスクをもたらす紛争について定期的な調査を実施している。これらの紛争は、発行体の活動の通常の課程、特に貸手、納税者及び監督当局の監督下にある事業体としての活動から生じる、法的性質の紛争、税務上の紛争及び監督当局による調査である。

法的紛争に関しては、主に商業的性質のもの又は契約上のものである。

契約上の問題では、個々の与信条項が争われている。ローン契約の一部の条項が不均衡であるとする個人の特定の住宅ローン契約についての法的手続が進行中である。この種の訴訟は、一般に損害賠償、場合によっては契約の無効化によって解決される。

商業的問題では、商業会社との紛争、特に会社の財務状態が厳しい場合の財務管理（貸出、保証又は拠出金）に関する紛争が挙げられる。

グループは、管轄裁判所において権利を主張することを怠らない。

BFCM及びその連結子会社の財政状態、収益性又は事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があるか又は最近重大な影響を及ぼした係争について2025年12月31日現在入手可能な事実及び情報に照らして評価された財務結果は、「第一部 企業情報／第６ 経理の状況／１ 財務書類／連結財務書類の注記20a／引当金」に記載される規定を通じて、BFCMの連結財務書類に含まれている。

個々の引当金の潜在的構成又はその金額については、その開示が紛争の解決に不利となる範囲に限り、詳細な情報は提供されない。

銀行、投資、投資信託又は証券部門での他の多くの金融機関と同様、グループも監督当局、政府又は自主規制機関から情報提供の要請を受けていたり、受ける可能性があったり、調査の対象となったりする可能性がある。グループはこれらの要請に応じ、関連当局及び規制当局に協力し、指摘された点に対処し、改善するよう努める。

BFCMの財政状態又は収益性に対する重大な影響を与える可能性があるか又は過去12ヶ月間に与えたその他の司法手続、行政手続又は仲裁手続はないが、司法手続又は行政手続の結果は本質的に不確実ではある。

ITリスク及び情報システム・セキュリティ

情報システムは銀行のオペレーショナル・モデルの重要な基盤を成しており、そのため、ITリスクへのエクスポージャーはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおけるオペレーショナル・リスクの主要な発生源の一つと特定されている。このエクスポージャーには、特に以下が含まれる。

- 情報資産の機密性、完全性又は可用性の喪失を招くおそれのあるサイバー脅威。これは、銀行業界を標的とする傾向を強めており、重要なサービスの継続性を損なう可能性がある(1)。
- ITアプリケーション及びインフラの障害、エラー又は陳腐化。これにより、サービスの中断、取引処理におけるエラー又は直接的な財務損失が生じる可能性がある。
- ICT（情報通信技術）サービスの外部委託及び第三者ICTプロバイダーに関連するリスク。これらに障害や侵害が生じた場合、重要な業務プロセスに影響を及ぼす可能性がある。
- アクセス権管理、レジリエンス・テスト、復旧計画など、ITの統制及びガバナンスの不備に関連するリスク。これらが不十分である場合、業務上のエクスポージャーが拡大する可能性がある。

重大なITインシデントが発生した場合、財務、法務、規制又は評判上の重大な影響に加え、事業継続にも影響が及ぶ可能性がある。こうした状況を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデ

ラルは、規制当局の期待と整合し、DORAなどの規制にも沿った強固なICTリスク・ガバナンス及び管理・統制システムを構築している。これには、継続的な脅威評価、防御メカニズムの強化、定期的なサイバー・レジリエンス・テスト、インシデント対応計画、及び主要サービスプロバイダーの監視が含まれる。

---

(1) *Contrast Securityの「Modern Heist Bank Report 2025」によると、金融機関の64%が過去12ヶ月間にサイバーセキュリティ・インシデントの影響を受けている。欧州では、ENISA（欧州連合サイバーセキュリティ機関）が2025年２月に報告書を公表し、金融セクターが最も標的とされる分野の一つであり、脅威が増大していることを指摘した。同機関は、特にDORAを通じて、デジタル・オペレーショナル・レジリエンスの重要性を強調している。*

2.15 担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産の概要（EU AE4）

2014年12月31日以降、CRRの第100条に従い、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、自由に利用可能な担保権が設定されていない資産の数量及びその主な特徴を監督官庁に報告している。これらの資産は、流通市場や中央銀行から資金調達するための担保となるため、流動性の追加的な源泉を構成する。

資産は、保証の役割を果たすか分離することができない取引を保証、担保、強化する場合に「担保権が設定されている」と判断される。一方、破産、売却、譲渡又は処分の可能性について、法律上、規制上、契約上その他の制限を受けない場合には、「担保権が設定されていない」とみなされる。

実例として、以下の種類の契約は、担保権が設定されている資産の定義を満たしている：

- 買戻契約、有価証券貸付、有価貸出金及びその他の形態の貸出金を含む担保付金融取引。
- 担保契約。
- 担保付金融保証。
- サービスを利用するために決済システム、手形交換所及びその他の機関に設定された担保。

これには、債務不履行のリスクに対する当初マージンと資金が含まれる。

- 中央銀行に付与された与信枠。すでに保有している資産は、中央銀行が事前の合意なしでの資産の引出しを承認しない限り担保権が設定されている資産とみなされない。
- 当該資産の認識が中止されなかった場合の証券化事業体の原資産。留保した有価証券の原資産は、当該有価証券が何らかの方法で取引を担保の差入れ又は保証に使用されていない限り担保権が設定されている資産と認識されない。
- 担保付社債を発行するためにまとめられた担保プール。これらの資産は、企業が担保付社債（自己発行社債）を保有している場合を除き、担保権が設定されている資産として認識される。

資金調達メカニズムに置かれている、使用されず容易に引出せる資産は、担保権が設定されている資産として認識されない。

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産のレベルと特徴は以下のとおりである：

表74：担保権が設定されている資産及び担保権が設定されていない資産(1)（EU AE1）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		担保権が設定されている資産の帳簿価額	うちHQLA及びEHQLA	担保権が設定されている資産の公正価値	うちHQLA及びEQOLA	担保権が設定されていない資産の帳簿価額	うちHQLA及びEHQLA	担保権が設定されていない資産の公正価値	うちHQLA及びEHQLA
10	**機関の資産**	**59,634**	**8,537**			**744,836**	**48,257**	**-**	**-**
30	資本性金融商品	0	0	0	0	9,580	362	9,584	362
40	負債証券	14,535	8,429	14,445	8,372	51,390	37,476	50,257	37,562
50	うち担保付社債	1,184	1,184	1,184	1,184	4,398	4,398	4,398	4,398
60	うちアセット・バック証券	2,922	1,757	2,888	1,730	3,431	420	3,401	420
70	うち公的機関が発行したもの	3,256	2,474	3,239	2,457	23,626	20,982	23,486	20,880
80	うち金融機関が発行したもの	8,120	4,236	8,045	4,200	23,683	14,233	22,813	14,420
90	うち非金融機関が発行したもの	2,768	1,417	2,768	1,417	2,010	586	2,006	586
120	その他の資産(2)	45,875	138			685,614	10,463		

(2)うち貸出金及び前渡金

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		担保権が設定されている資産の帳簿価額	うちHQLA及びEHQLA	担保権が設定されている資産の公正価値	うちHQLA及びEQOLA	担保権が設定されていない資産の帳簿価額	うちHQLA及びEHQLA	担保権が設定されていない資産の公正価値	うちHQLA及びEHQLA
10	**機関の資産**	**57,424**	**9,306**			**747,060**	**39,138**	-	-
30	資本性金融商品	40	20	40	20	8,631	283	8,631	283
40	負債証券	15,387	9,177	15,279	9,097	43,263	30,083	42,522	30,160
50	うち担保付社債	1,126	1,119	1,126	1,119	4,594	4,586	4,594	4,586
60	うちアセット・バック証券	2,958	1,331	2,919	1,290	2,746	50	2,753	50
70	うち公的機関が発行したもの	5,068	4,079	5,044	4,053	17,922	15,995	17,838	16,046
80	うち金融機関が発行したもの	7,783	3,448	7,710	3,382	21,153	11,998	20,487	12,016
90	うち非金融機関が発行したもの	2,334	1,214	2,334	1,214	2,268	345	2,406	353
120	その他の資産(2)	42,082	116			694,909	9,457		

(2)うち貸出金及び前渡金

---

(1)表内の数値はいずれも、経過年の四半期末データの中央値に基づき算出されている。

表75：受領した担保(1)（EU AE2）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		受領した担保権が設定されている保証又は担保権が設定されている発行済の自己の負債証券の公正価値	うちHQLA及びEHQLA	受領した保証又は担保設定可能な発行済の自己の負債証券の公正価値	うちHQLA及びEHQLA
130	**受領した担保**	**17,607**	**12,565**	**9,645**	**4,360**
140	要求払貸出金	0	0	0	0
150	資本性金融商品	882	397	381	130
160	負債証券	16,743	12,168	8,100	4,230
170	うち担保付社債	49	49	119	44
180	うちアセット・バック証券	2,365	1,435	2,352	699
190	うち公的機関が発行したもの	10,144	9,533	2,939	2,938
200	うち金融機関が発行したもの	5,057	1,615	3,531	827
210	うち非金融機関が発行したもの	1,542	1,044	1,566	409
220	要求払貸出金以外の貸出金及び前渡金	0	0	1,012	0
230	その他の受領した担保	0	0	126	0
240	**自己担保社債又はアセット・バック証券以外の自己の負債証券**	**0**	**0**	**919**	**0**
241	**発行済の自己のカバード・ボンド及びアセット・バック証券で差入れられていないもの**	-	-	**0**	**0**
250	**資産、受領した担保及び発行済自己負債証券合計**	**77,506**	**21,351**		

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		受領した担保権が設定されている保証又は担保権が設定されている発行済の自己の負債証券の公正価値	うちHQLA及びEHQLA	受領した保証又は担保設定可能な発行済の自己の負債証券の公正価値	うちHQLA及びEHQLA
130	**受領した担保**	**17,481**	**12,268**	**8,770**	**3,100**
140	要求払貸出金	0	0	0	0
150	資本性金融商品	761	291	395	122
160	負債証券	16,721	11,883	6,886	3,009
170	うち担保付社債	209	160	180	159
180	うちアセット・バック証券	2,912	1,419	1,503	343
190	うち公的機関が発行したもの	10,509	9,208	2,596	2,261
200	うち金融機関が発行したもの	5,172	1,739	2,542	525
210	うち非金融機関が発行したもの	1,310	698	1,757	209
220	要求払貸出金以外の貸出金及び前渡金	0	0	958	0
230	その他の受領した担保	0	0	1,197	0
240	**自己担保社債又はアセット・バック証券以外の自己の負債証券**	**0**	**0**	**612**	**0**
241	**発行済の自己のカバード・ボンド及びアセット・バック証券で差入れられていないもの**	-	-	**0**	**0**
250	**資産、受領した担保及び発行済自己負債証券合計**	**75,085**	**21,160**		

(1) *表内の数値はいずれも、経過年の四半期末データの中央値に基づき算出されている。*

表76：担保権が設定されている資産／受領した担保及び担保された負債の帳簿価額(1)（EU AE3）

2025年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		関連する負債、偶発債務又は貸付有価証券	受領した資産、保証及び保証付社債以外の発行済の自己の負債証券並びに担保権が設定されている資産に担保された有価証券
010	選定された金融負債の帳簿価額	60,423	71,898

2024年12月31日現在 *（単位：百万ユーロ）*		関連する負債、偶発債務又は貸付有価証券	受領した資産、保証及び保証付社債以外の発行済の自己の負債証券並びに担保権が設定されている資産に担保された有価証券
010	選定された金融負債の帳簿価額	60,148	69,853

(1) *表内の数値はいずれも、経過年の四半期末データの中央値に基づき算出されている。*

表77：担保権が設定されている資産の比率

（単位：百万ユーロ）	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
担保権が設定されている資産の帳簿価額（A）	59,634	57,424
受領した担保（B）	17,607	17,481
担保権が設定されていない資産の帳簿価額（C）	744,836	747,060
受領した保証又は担保設定可能な発行済の自己の負債証券の公正価値（D）	9,645	8,770
担保権が設定されている資産の比率（A+B）／（A+B+C+D）	**9.29%**	**9.02%**

2.16 エクイティ・リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが負うエクイティ・リスクには様々な種類がある。

2.16.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有しているエクイティ・ポートフォリオは、2024年12月31日時点で1,074百万ユーロであったのに対し、2025年12月31日時点では1,683百万ユーロであった。これはCICキャピタル・マーケッツのみに関連している（「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類／連結財務書類の注記５ａ／純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」を参照のこと。）。主にプライベート・エクイティ事業分野に関連する純損益を通じてその他の公正価値として認識されているエクイティ（OFVPL）は、5,056百万ユーロであった（「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類／連結財務書類の注記５ａ／純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」を参照のこと。）。「純損益を通じてその他の公正価値」として認識される長期投資は、2025年12月31日時点で1,523百万ユーロに達し、そのうち383百万ユーロが株式投資、89百万ユーロがその他の長期投資であった。

2.16.2 株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産

2025年12月31日時点で、株主資本を通じて公正価値で測定する資産として分類される株式及び長期投資の残高は、それぞれ126百万ユーロ及び603百万ユーロであった。長期投資には以下の金額が含まれる。

- 株式投資87百万ユーロ
- その他の長期投資476百万ユーロ

2.17 プライベート・エクイティ

この活動は、オプションを通じて公正価値で全額評価されたポートフォリオを有する事業分野を専門とする事業体によって実施されている。

表78：プライベート・エクイティ事業に関連するリスク

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
市場で取引される銘柄数	16	14

市場で取引されない銘柄数	272	282
ファンドの数	25	26
再評価された自己勘定取引に関するポートフォリオ（*単位：百万ユーロ*）	4126.4	4022
第三者の代理で管理される資本（*単位：百万ユーロ*）	-	-

自己勘定取引投資は、主に中小企業を対象とする約288銘柄（ファンドへの投資を除く。）に分散されていた。

次へ

2.18　環境・社会・ガバナンス・リスク

ESGリスクに関する健全性情報に関する実施技術基準（ITS）の、CRR第449条第a項に基づく適用

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクの重要性は徐々に高まっている。当該リスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがさらされている様々な種類の他のリスク、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの信用リスク、オペレーショナル・リスク及び財務リスクを決定付ける要因となっている。特に、当該リスクは、会社や個人の債務返済能力に直接又は間接的に影響を与える可能性があるため、銀行の収益性にも影響を与える可能性がある。そのため、ESGの要因及びリスクはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略及びリスク管理全体に組み込まれている。

2.18.1　ESGリスクの定義

環境・社会・ガバナンス要因は、経済主体の財務実績又は支払能力にプラス又はマイナスの影響を与える可能性がある。これらは会社の非財務実績を理解するために必要不可欠な情報である。

したがって、ESGリスクは、これらの要因がそのカウンターパーティー及び資産に与える影響により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務実績又は支払能力に悪影響を及ぼす。ESGリスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル若しくはその顧客に影響を与える可能性のある気候・環境的事象、社会の変化又は顧客のガバナンスの不備に関連する財務上の損失の直接又は間接的なリスクに相当する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理システムは厳格に規制されており、年々強化される国内及び欧州の規制枠組みに基づいている。

気候・環境問題については、ESGリスクの管理及び報告の観点からの主な健全性規制上の期待は、2020年11月27日に公表された欧州中央銀行（ECB）の気候・環境リスクに関する指針に詳述される包括的枠組みの一部である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非財務リスク管理フレームワークを開発するため、この指針を以下のような他の規制又は要件とともに使用している。

- 2021年６月23日に公表されたESGリスクの管理及び監督に関する欧州銀行監督局（EBA）の報告書。これは、ESGリスクの共通定義及びその伝達経路を金融機関に提供する一方、これらのリスクの効果的な管理のために必要な評価方法を特定するものである。
- 「タクソノミー規則」として知られている2020年６月18日付の規則（EU）2020/852。これは、環境のサステナビリティを証明するための経済活動の分類を通じて持続可能な投資を促進するための枠組みを確立するものである。
- 2022年12月19日付の実施規則（EU）2022/2453。これは、第３の柱の報告書における環境・社会・ガバナンス・リスクに関連する健全性規制上の開示要件を詳述するものである。
- サステナビリティ情報の基準に関する欧州議会及び理事会の指令2013/34/EUを補足する2023年７月31日付の委任規則（EU）2023-2772。

社会的なテーマ及びガバナンスに関連するテーマは、企業倫理に関する国内規制によって主に管理されている。

- 親会社及び発注会社の注意義務に関する2017年３月27日付法律第2017-399号。これは、大企業に関して警戒義務を確立し、人権及び社会的権利、並びに基本的自由、健康及び安全に対する侵害のリスクの管理を怠った場合の責任を規定するものである。
- 透明性、腐敗防止及び経済生活の近代化に関する2016年12月９日付法律第2016-1691号。これは、汚職の防止及び検知のための枠組みを確立するものである。

2.18.1.1　気候・環境に関連するリスク

気候変動と環境悪化は、経済及び社会活動に深刻な影響を及ぼす。多くの経済セクターは、気候ハザードの直接的な影響を受けているが、その回数及び激しさが増している。これらは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びそのカウンターパーティーの財務の安定性に影響を与える環境リスクを表している。気候・環境リスクは、気候リスク及び自然関連リスクを含む複数の種類のリスクに分類される。

風評リスクや賠償責任リスクも引き起こす可能性があるが、これらはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で専用管理システムを通じて対処されている。

2.18.1.1.1　気候リスク

気候リスクは、気候指標（気温、降雨、暴風、降雪等）の変化に対する経済プレーヤーの脆弱性の増大に関するリスクである。このリスクは、気候変動による財務的影響に関連する物理的リスクと、企業のビジネスモデルに影響を与える可能性のある規制又は社会の変化の影響に関連する移行リスクという２つのリスク群を対象としている。

物理的リスクは、特に、気候変動（異常気象事象の増加や段階的な気候変化を含む。）及び環境の悪化（大気・水質・土壌汚染、水不足、生物多様性の喪失及び森林破壊等）によって生じる直接的損害に関連する。

物理的リスクは、以下のとおり形容することができる(1)。

- 「急性」：干ばつ、洪水及び暴風雨といった極端な事象に起因する場合。
- 「慢性」：気温の上昇、海面上昇、水不足、生物多様性の喪失、土地利用の変化、生息地破壊及び資源不足等の段階的変化に起因する場合。財産への損害若しくは生産性の低下といった直接的な影響、又はサプライチェーンの混乱といった間接的影響を及ぼす可能性がある。

移行リスクは、ある機関が、低炭素経済及び環境上の視点からより持続可能な経済に適合していく過程で、直接的又は間接的に被る可能性のある財務上の損失をいう。これは、例えば、気候・環境に関する政策の比較的急激な導入、技術の進歩又は市場及びステークホルダーの行動及び嗜好の変化により生じる可能性がある。

今まで、気候リスクは、既存のリスクカテゴリーと関連付けられながら、別の問題として扱われている。気候・環境リスクを他のリスク（特に信用リスク）に移す仕組みは多数あり、物理的リスクと移行リスクのどちらが評価されるかによって異なる。これが、気候・環境リスクのマトリクスの側面によって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全てのリスクチーム（信用リスク、オペレーショナル・リスク、グローバル・リスク管理等）が、以下のためにさらに結集することが必要となる理由である。

- 気候リスクのマテリアリティ・マトリクスを更新することにより、気候リスクがこれらのリスクに与える影響を特定・測定すること
- 必要に応じて、既存のツールやプロセスを適応させること
- 管理指標を設定すること
- 内部ストレス・テストの枠組みを設定すること

---

(1) *定義は、TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）及び欧州中央銀行の気候・環境リスクガイドから引用している。*

2.18.1.1.2　生物多様性の喪失に関連するリスク

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が2023年９月に公表した指針により確立された定義によると、自然関連リスクとは、ある組織に対して、組織自身又は他の組織の自然への依存及び自然への影響に起因して発生する潜在的な脅威である。リスクは、物理的リスク又は移行リスクであり得る。

物理的リスクは、自然の悪化やその結果としての経済活動が依存する生態系サービスの喪失に起因する経済的コストや財務上の損失のリスクである。これは、慢性（例えば、花粉媒介者の多様性の段階的な低下により農作物の収量が減少すること）でも、急性（例えば、新たなパンデミック／人獣伝染病が発生する可能性が高まること）でもあり得る。

移行リスクとは、実務が自然の保全の観点からのステークホルダーの期待と整合しないことに起因する経済的コストや財務上の損失のリスクをいう。これは、規制及び政策、判例、技術、投資家心理及び消費者嗜好の変化によって引き起こされる可能性がある。

2.18.1.2　社会リスク

社会要因（欧州銀行監督機構（European Banking Authority）のESGリスクの管理及び監視に関する報告書における定義による。）は、事業体、ソブリン又は個人の財務実績又は支払能力にプラス又はマイナスの影響を与える可能性のある社会的問題に相当する(1)。これらは、個人及びコミュニティの権利、福利及び利益に主に関連しており、平等、健康、インクルージョン、雇用関係、労働安全衛生、人的資本及びコミュニティといった要因が含まれる。

社会リスクは、カウンターパーティー又は投資資産に対する社会要因の現在又は将来の影響に起因する金融機関への財務上の悪影響である。これらのリスクは、直接的（企業自身の労働力に関連するも

の）又は間接的（融資先若しくは投資先の企業、並びにサプライヤー及びサービスプロバイダーに関連するもの）であり得る。

---

(1)*環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクの管理に関するガイドラインEBA/GL/2025/01。*

2.18.1.3　ガバナンス・リスク

ガバナンス要因（欧州銀行監督機構の定義による。）は、事業体、ソブリン又は個人の財務実績又は支払能力にプラス又はマイナスの影響を与える可能性のある全てのガバナンス上の問題である。これには、経営陣、役員報酬、監査、内部統制、租税回避、取締役会の独立性、株主の権利並びに汚職及び贈収賄を含むガバナンス慣行、さらには、会社又は事業体が環境・社会要因をその方針及び手続に統合する方法が含まれる。

ガバナンス・リスクは、ガバナンス要因のカウンターパーティー又は投資資産に対する現在又は将来の影響により、金融機関に財務上の悪影響が及ぶリスクである。これらのリスクは、直接的（企業自身の労働力に関連するもの）又は間接的（融資先若しくは投資先の企業、並びにサプライヤー及びサービスプロバイダーに関連するもの）であり得る。

2.18.2　ESGリスク・ガバナンス

2.18.2.1　ESGリスクの監督及び管理におけるガバナンス機関の役割及び関与

環境・社会・ガバナンス・リスクのガバナンス制度は、全体的なリスク・ガバナンス制度の一部であり、これには以下が含まれる。

- 取締役会（監督機能を果たす経営機関）及び経営陣（執行機能を果たす経営機関）が務める統括機関
- グループのリスク管理に携わる３つの防衛線：運営部（第１防衛線）、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・コンプライアンス・恒久的統制部門（DRCC）（第２防衛線）及び定期的統制部門（第３防衛線）

グループのリスク選好は、経営機関と様々な技術的専門委員会の連携並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの執行役員及び最高リスク責任者が出席する取締役会議での決定に基づき効果的に実施されている。

加えて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、クレディ・ミュチュエル・グループのESGガバナンス組織への参加にあたり、各地域グループのリスク担当取締役及び／又はCSR担当取締役、並びに情報システム担当者から構成されるクレディ・ミュチュエル・グループの「気候リスク＆CSR」運営委員会の役員となっている。

2.18.2.1.1　監督機関

CFCMの取締役会は、気候・環境に関連するリスクの監督について、その会議においてESG問題に関する議題を通じて直接的に、また特に取締役会への助言を行う任務を持つリスク委員会を通じて間接的に関与している。取締役会はその職務の一環として、戦略的方向性、セクター別方針及びリスク選好レベルを検証する。

2025年に、取締役会、報酬委員会、指名委員会及びリスク委員会は、それぞれの任務の一環として、ESG及び気候リスクに関する問題を検討した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG方針は、徹底した責任あるガバナンスに基づいている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの取締役は、独立性、倫理及び誠実性の規則に従ってグループの存続に積極的に寄与している。2024年６月26日の取締役会で、CFCMの独立取締役を気候・環境担当上級取締役に指名した。指名委員会は、毎年、気候・環境担当上級取締役の業績を評価し、その結果を取締役会に報告する。シャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルは相互共済のガバナンス機関であり、少なくとも年に２回会議を開催し、地元・地域銀行、連合体、従業員代表及び経営陣から選出された代表者が集まる。これらは５つのワーキング・グループに分かれている。１つ目のワーキング・グループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会長の指揮下で、ESG問題と相互共済生命を取り扱う。作業終了後、このワーキング・グループはESG戦略を、戦略計画の進捗を監視するために使用するESG指標とともに、取締役会の全体会議に提出し、承認を求める。

2024年から2027年までの戦略計画での設定目標は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの執行経営員会により検証され、その後取締役会及びシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルにより検証された。

2.18.2.1.2　執行役員

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの執行経営委員会（CDG）は、気候・環境リスクの評価及び管理について、その会議においてESG問題に特化した議題を通じて直接的に、また最高経営責任者が委員長を務める各種委員会を通じて間接的に関与している。最高リスク責任者、最高コンプライアンス責任者及び環境・連帯相互扶助研究所（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG部門、以下「相互扶助研究所」ともいう。）の責任者は、ESG問題に対応する執行機関のメンバーである。

環境・連帯相互扶助研究所が調整するESGガバナンス委員会は、グループ事業体の主要な執行役員及びマネージャーを３ヶ月ごとに招集する。同委員会長は、最高経営責任者の権限の下、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG問題に関する戦略の指導、実施プロジェクトの検証及び必要な仲裁を行う責任を負う。また、同委員会は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの執行機関として、グループの子会社及び事業体にサービスを提供する。

ESGガバナンス委員会は、2025年に５回開催された。

2.18.2.1.3　内部統制機能によるESGリスクの検討

グループのリスク部は、ESGリスク部門をはじめとする複数の部門から構成されている。

その主な任務は以下のとおりである。

- ESGリスクはその性質上マトリクスに基づくものであるが、他のリスクへの伝播を考慮した上で、当該リスクの管理・運営上の課題に対応すること
- 以下を対象とする構造的かつ包括的なアプローチを通じて、グループの全てのリスク管理にESGの側面を統合すること
  - リスクの特定及び評価
  - 国レベルのリスク選好フレームワークに則した警告閾値及び制限を裏付けとするリスク選好フレームワーク（RAF）とモニタリング指標の定義
  - 適切な指標及び報告書（リスク・ダッシュボード）に基づきグループのESGリスクへのエクスポージャーを報告するためのリスク・ガバナンス・フレームワークを実施することによる報告
- グループ内の様々なスキル（特に環境・連帯相互扶助研究所、財務部、リスク・統制・コンプライアンス部）の必要な貢献を調整し、ESGリスクの連結モニタリングを管理し、銀行の価値を維持すること
- グループのESGリスク管理方針とその子会社及び事業分野別センターへの適用を正式化すること
- 子会社、支店及び事業センターが、リスク部によってグループ内で導入されたシステムに則して各自のシステムを実施する際の支援を行うこと
- 財務部及び環境・連帯相互扶助研究所と協力して、ESGリスクに関する規制上の非財務報告書の作成に貢献すること
- 規制上の演習（ストレス・テスト等）並びに相互扶助研究所及びCNCMと共同で、他の当局の要請に応じて実施する情報収集に協力すること
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの行動が規制上の要求に適合するよう、CNCMと連携してESG問題に関する規制上の積極的な監視に貢献すること
- 恒久的統制に関し、（適切な恒久的統制計画により）ESGリスクのための第２防衛線を提供すること
- CNCMと連携してクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのために気候・環境リスクに関する監督関係を管理すること

2025年度は、相互扶助研究所とESGリスクチームの間のシナジーの実施が見られ、特に、様々なESG問題に関する共通ロードマップの策定における共同作業を通じて行われた。相互扶助研究所は、CFCMの運営部門であり、CFCMの最高経営責任者に直接報告を行っている。ESGリスクの監視に特化したチームは、階層的及び機能的にグループ・リスク部に報告している。

2024年以降、恒久的統制部は、リスク部、財務部、環境・連帯相互扶助研究所、貸出部、並びにクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（子会社及びネットワークの両方）において、ESGリスクを対象とする恒久的統制システムを導入している。

- 与信取引におけるセクター別ESG方針の適用に関する統制。グループレベルでは、以下を目的として第１レベル及び第２レベルの統制が実施されている。
  - 貸出部において、融資の枠組み及び手続がセクター別ESG方針と整合していることを確実にすること
  - リスク部において、セクター別方針に従い、石炭及び炭化水素セクターのエクスポージャーを監視し、これらをリスク・ダッシュボードに報告すること

クレディ・ミュチュエル及びCICのフランス国内ネットワーク全体、コーポレート・バンキング部門、並びにCICの海外支店において、統制は全てのESGセクター別方針を対象としており、ESG及びセクター別の評価グリッドが整備され、貸出実行時及び与信ファイルの年次審査時にこれらが遵守されていること、農業セクター向けのセクター別分析グリッドが融資実行時に整備されていること（農業セクター方針）、並びに住宅ローン実行時にエネルギー性能評価が正確に記録されていること（住宅用不動産セクター方針）を確実にしている。

- 事業分野及び子会社におけるESGリスクの考慮に関する枠組み統制。2025年、第２レベルの統制がクレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラルの事業分野及び子会社の内部統制ポータル内に設置された。その目的は、全ての事業体がCSR上の考慮事項及びESGリスクをそのガバナンス及び地域の運営慣行に一貫して組み込むことを確実にすることにある。
- 規制上のESG報告に関する統制。2025年、恒久的統制部は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務報告書に寄与する主要部門、すなわち環境・連帯相互扶助研究所及び財務部門のための第１レベルの統制システムを導入した。

第２防衛線としての役割の一環として、恒久的統制部は2026年もクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESGリスクの特定、測定及び管理を支援するための業務を継続する。

2025年末、当行は、欧州中央銀行が実施した気候リスクに関する現地監査のフォローアップ・レターを受領した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CNCMと緊密に連携し、監査チームの勧告に対応するための行動計画を策定した。

2.18.2.1.4　事業分野によるESGリスクの検討

2024年３月に設立された環境・連帯相互扶助研究所の任務の１つは、各事業分野がESG問題をその活動に組み込むことを支援することである。このために、同研究所は、これらの問題に対する全従業員の意識向上を目的とした多くのプロジェクトを監督している。

ESG及びCSRの代表者ネットワークの調整

相互扶助研究所は、事業変革の主要な推進力の一つであるESG及びCSRの連絡担当者ネットワークを調整している。これらの連絡担当者の役割は以下のとおりである。

- 各事業体内でESG/CSR戦略を調整すること。
- 審査プロセスにおいて融資申請に疑義が生じた場合又は警告が発せられた場合（ESGグリッドの格下げ、深刻な論争等）、各事業体の現地のESG委員会に参加すること。
- 啓発活動や研修を通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESG方針を推進すること。

相互扶助研究所は、連絡担当者と月例会議を開催し、規制の最新動向や進行中の取組み（ツール又はプロセスの変更）について報告するとともに、各事業分野におけるESG原則の統合について議論している。また、ベストプラクティスを共有し、各事業分野との連携を強化するため、年次セミナーも開催している。

従業員向け研修及び啓発

2025年、相互扶助研究所は、ESGグリッド等の独自のESG分析ツールに関して、またネットワークによるセクター別方針の導入に関して、2024年に開始した研修プログラム（全法人顧客担当マネージャーを対象とした７時間の対面研修）を継続した。

アカウント・マネージャー、選出された役員及び取締役向けのCSR及びESGに関する研修カタログも拡充され、以下の新たな研修コースが追加された。

- 企業及び農業などの特定セクターの気候変動の課題

－　独自のESGツール（法人及び中小企業向けのESGアンケート、セクター別方針）の使用方法
－　ESGに関する規制上の背景

これらの研修の形式や所要時間は様々であり、対面、リモート又はeラーニング形式があり、所要時間は20分から７時間にわたっている。

グループの2024-2027年度戦略計画及び「顧客のエコロジー変革を支援し、経済の脱炭素化に貢献するため、エコロジー及び社会革命を主導する」という取組みの一環として、従業員は必修のeラーニング研修モジュールを修了することが求められる。この研修は、計画の業績指標の１つに寄与するものであり、その指標は、従業員及び選出されたメンバーの100%がエコロジー変革に取り組むことを目指している。

ESG基準や新たな規制に関する顧客対応のベストプラクティス、及び新たな事業機会を活用する方法について共有するため、業務上のニーズに沿って追加の研修も実施された。

利用可能な社内リソース

グループのイントラネットでは、ESG及びセクター別方針のポータルが提供されている。これは、ESG問題に関連する一切の業務文書を集中化し、全従業員の意識向上に役立っている。

2.18.2.2　内部ガバナンス制度へのESGリスク及び要因の管理措置の統合

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ESG 問題により注意を払っている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CNCM又はCICが署名した主な国際的コミットメント、特に2003年から署名しているグローバル・コンパクトに基づき、そのカウンターパーティーのESG実績を分析するための枠組みを開発した。人権、国際労働基準及び腐敗防止を含む10原則について、改善すべき分野を特定することで継続的に実績を向上させるため、毎年10原則の進捗状況をステークホルダーに報告することにより、その遵守及び適用を確実にしている。

環境リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営機関と様々な内部統制部門（環境・気候リスクを含む。）との関係は、以下に基づいている。

－　執行機関への連絡：
　－　第２防衛線及び第３防衛線内でリスク管理に携わるチームにより直接行われる連絡。リスク・恒久的統制・コンプライアンス部及び定期的統制部門は、最高経営責任者に報告を行う。
　－　管理職並びにグローバル・リスク委員会（GRC）及びESGガバナンス委員会等の技術及び事業運営委員会を通じた連絡
－　監督機関への連絡：
　－　第２防衛線及び第３防衛線内でリスク管理に携わるチームにより直接行われる連絡
　－　リスク委員会等の専門委員会を通じた連絡

グループ・リスク部は、リスク委員会及びグループ・リスク委員会の組織及び事務局に対して責任を負い、相互扶助研究所は、ESGガバナンス委員会の組織及び事務局に対して責任を負う。

RC及びGRCの役割は、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.3　リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載されている。

セクター別方針及びその変更は、相互扶助研究所が関連する事業分野及び部門と連携して管理しているため、CFCM、BFCM及びCICの取締役会の承認を得る必要がある。ESGリスク部門も、リスク部門が四半期ごとに作成する、リスク・ダッシュボードに示されるセクター別方針の適用対象となるエクスポージャーを監視する。当該ダッシュボードは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの全リスクを分析する主要な報告である。これは、グループ・リスク委員会及びリスク委員会に提示される。

社会リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非財務リスクのマッピングの一環として、直面する社会リスクを特定・定義している。また、CNCM及びクレディ・ミュチュエルの他の地域グループと共に、これらのリスクを監視・管理するための主要な管理指標を定義している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、これらのリスクを管理し、カウンターパーティーのESG格付を監視するための具体的なガバナンスを開発している。2024年以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・

フェデラルは、社会及びガバナンスの問題に関連するリスクの目録を追加している。このマッピングは、特に各ESRSについてのCSRDに関する取組み及びダブルマテリアリティ分析に関連して、2025年に更新された。

社会リスクのマテリアリティの評価及びその結果に基づくシステムは、上記のリスク監視フレームワークで定められているESGリスク・ガバナンスの一部である(1)。これは特に、環境・社会・ガバナンスのリスク管理に関する全ての要件に適用される。これらのリスクは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル自身の業務及びその財務活動の両方を包含するものであるが、2024年に全体的なリスク・マッピングに組み込まれ、2025年に初回評価を受けた。さらに、予想される社会リスクに関するEBAガイドラインの展開に向けた作業の一環として、グループのリスク・プロファイルに対するマテリアリティ評価システムの導入が2025年に開始された。さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024年及び2025年に、サステナビリティ報告書のための重要な影響、リスク及び機会の定義に取り組んだ。

社会リスクの評価に関するテーマは、ESGリスク部門が担当している。ESGリスク部門の役割は、ESGリスクの他のリスクへの伝播を考慮に入れ、ESGリスクの管理・運営の課題に対応することである。同時に、環境・連帯相互扶助研究所は、S&G問題の専門家を採用しこれらのテーマに関する専門知識を強化している。

最後に、人事部及びコンプライアンス部は、「注意義務」マッピング（社会的側面に関する分野（職場における差別、情報の自由の侵害、結社の自由等）との関連も含め、一定数の分野で実施された予防・緩和措置の妥当性を判断するためのリスク範囲の評価作業）の一環として、男女平等に関する指標の算出にも関与している。

---

(1) *ESGガバナンス委員会、COPILデータリスク及びESGビジネスツール、戦略計画の優先度２運営委員会、並びにCOPIL CSRDを中心に構築された、ESG問題に特化したガバナンスも整備されている。*

リスク・ガバナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非財務リスク・マッピングの一環として、直面するガバナンス・リスクを特定し、定義している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ガバナンス・リスクを把握するため、ESGリスク・ガバナンスに依拠している。委員会は、融資活動の一環として、融資を決定する際に意見書を発行する。文書審査中、委員会は、カウンターパーティーのESG報告書等をもって顧客に関する知識を更新する。これらの報告書は、独立した第三者により監査されており、規制に従って審査・検証された。この審査は主に、投資活動の一環として又はコーポレート・バンク（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル）に代わって実施される。この点に関し、ESG報告書の検証を担当する最高機関の役割も分析基準となる。

ガバナンス・リスクのマテリアリティの評価及びその結果に基づくメカニズムは、現段階では社会リスクと同じプロセスの一部である（上記「社会リスク」の項を参照のこと。）。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、規制要件に従い、貸出決定においてESG基準が考慮される。したがって、導入されたコーポレート・ESGグリッドにおいて、顧客はそのコーポレート・ガバナンスの実践、すなわち、供給業者の選定におけるESG基準の実施、倫理及び／又は職業行動憲章の実施、CSRに特化した従業員に関する質問を受ける。

さらに、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの供給業者ISS(1)から追加の財務格付を受けている場合、その顧客の腐敗行為防止ガバナンス格付が考慮される。

農場ガバナンスの基準は、農業部門方針に含まれている。農場のガバナンスは、認証やラベルの実施・取得を通じて調査される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ガバナンス基準の評価を通じて、質の高い食料生産と地域の農村管理を向上させることを目的としたラベル及び／又は認証のプロセスに尽力する農業従事者の取組みを評価する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのセクター別方針はまた、融資、投資、保証の発行、投資、又は当該金融商品・サービスの提供の要請が、セクターの業務による環境及び社会への影響の統制に関する法令、国際合意及び基準に準拠していることを保証するものである。これらのセクター別方針は、受入国の適格性基準を定め、特に当該企業が、その企業が経営されている国で批准された国際条約だけでなく、現地の法令も遵守していることを保証する。

融資の実行に関するガバナンス基準は、融資の実行時又は年次報告書の更新時に社会・環境・ガバナンス上の問題を引き起こす可能性のある事項について助言を行うために設置された合議体であるCIB ESG委員会でも考慮される。この委員会は、運営部、貸出部、リスク部の貸出決定委員会（CDE）の要請に応じて相談を受けることがある。

---

(1) *ISS：Institutional Shareholder Services（機関投資家向けサービス）の略。ISSは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務データの主要な供給業者である。*

2.18.2.3　報酬方針とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのESGリスク目標との整合

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互共済としての価値と顧客及び構成員に対する責任に則した固定報酬を優先することとしている。

2024年、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、環境及び社会的移行の課題を具体化するため、2024-2027年度新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」におけるコミットメントを反映した新たなインセンティブ契約にESG基準を盛り込んだ。環境・社会パフォーマンスの予算は「ESG予算」と呼ばれる。この予算額は、以下の各目標の達成を条件として分配され、それぞれの目標達成により、予算の一定の割合が解放される。

- 従業員の30%が環境リスクに関する研修を受けている。
- 2030年目標とセクター別目標が定義されている９つのセクターのうち、少なくとも５つのセクターについて、NZBA（ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス）の軌道を遵守することにより、貸借対照表上のカーボンフットプリントを削減する(1)。
- 女性管理職の割合が45.50%である。

この予算の計算は、法定監査人が認証し、管轄裁判所の登録簿にて公開されているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのIFRS連結財務書類の非支配持分を含む純利益に基づいている。

分配される金額には、いくつかの条件を考慮する必要がある：

- 連結純利益は300百万ユーロに達していなければならない。
- 上記３つのESG基準の達成。これらの条件は2025年度中に達成された。

---

(1) *鉄鋼、アルミニウム、セメント、石油・ガス、電力生産、航空輸送、海上輸送、自動車産業、住宅用不動産。*

2.18.3　ESGリスク戦略

2.18.3.1　クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経済戦略へのESGリスクの統合

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その相互的かつ協同組合的なモデルを通じて、その構成員及び顧客のニーズと時代の課題との融合に努め、包括的な財務、環境及び社会的な実績を追求している。そのようにして、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、責任ある開発という戦略を追求しており、また、長期的な視点に立つ世界の銀行・金融パートナーとして自らを位置づけ、地域とそのステークホルダーに対してサービスを提供している。

そのため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ESGの要因及びリスクが自己のビジネスモデル及び戦略に及ぼす影響を考慮に入れている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、選出された構成員及び従業員との参加型協議の終了時に、2020年末にレゾンデートル（*raison d'être*）「*Ensemble, écouter et agir*」（「耳を傾け、共に行動する」）を採択し、ミッションを有する企業（entreprise a mission）となった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、このレゾンデートルを戦略上及び運営上の決定の指針とすることを意図している。５つのミッションが特定され、これらは2025年までに達成すべき20の具体的なコミットメントに具体化されている。行われたコミットメントの詳細については、「第一部 企業情報／第３　事業の状況／１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、特に社会配当を通じてその財務パフォーマンスを社会貢献に活用するという成長意欲を強化するコミットメントを2024-2027年度新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」に盛り込んでいる。この戦略計画の目的の１つは、顧客のエコロジー変革を支援し、経済の脱炭素化に貢献することである。

2025年、環境・連帯相互扶助研究所は、「世界が必要とする大きな変革を加速させる」というタイトルの文書の形で、グループの環境・連帯戦略を公表した。この文書は、環境・社会問題に関する戦略計画の運営上の実施として、公正な移行と連帯に基づく社会を目指しながら、気候と自然保護を促進するための目標、リソース及び行動手段を概説している。

2.18.3.2　ESGリスクの評価及び管理のための目標、対象及び制限

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、環境・社会・ガバナンスの要因及びリスクがそのビジネスモデル及びESG戦略に及ぼす影響を考慮して、それらを適応させている。

具体的には以下のとおりである。

- 環境・気候リスク並びに当該リスクが他のリスク（特に信用リスク）に伝播する作用の監視をグループのリスク管理制度に統合。
- これらのリスク（物理的リスク及び移行リスクの両方）を全て特定し測定し管理し監視するための専用手法を実施。
- 環境リスクの影響を軽減させる措置及び気候変動に適応する措置を展開。
- 温室効果ガスの主要な排出源であるか又は環境に重大な影響を及ぼすセクターに関連する取引を指導するため、セクター別方針(1)を実施（石炭、炭化水素、輸送、鉱業等）。これらのセクター別方針には、融資の除外及び制限が含まれる。
- 構成員及び顧客が、環境及び社会変動の課題に対応した、サステナビリティを高めた生活様式に移行できるよう支援の提供を希望。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、融資及び投資ポートフォリオの炭素排出量を20%削減するという目標も追求しており、この目標は毎年監視されている。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ネットゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）への加盟の一環として、2024年、別途報告書において、セメント、鉄鋼、アルミニウム、電力生産、石油・ガス、石炭、海上輸送、航空輸送、自動車産業及び住宅用不動産といった事業分野を対象とするコミットメントを発表した。

これらの定量化されたコミットメントは、PCAF手法に基づくファイナンスド・エミッションの計算に使用される貸借対照表上のエクスポージャーの52%に関連する。設定された詳細な目標及びコミットメントは、これに特化した資料「ネットゼロ・バンキング・アライアンス－クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル－2030年目標の公表」で参照できる。

社会リスクについては、グループのステークホルダー（自社の従業員、顧客、サプライヤー等）に影響を与えるマイナスの社会的影響が、グループにとって財務上のリスクとして顕在化する可能性がある。親会社及び発注会社の注意義務に関する2017年３月27日付法律2017-399号との関連で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その活動及び長期的な取引関係にある下請業者及び供給業者の活動において深刻な人権侵害を防止することを目的とした注意義務計画を策定し実施している。この注意義務計画は、人権及び基本的自由、健康及び安全並びに環境を対象としている。

2023年以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは毎年、社会的配当を通じて、純利益の一定割合（2025年度には約15%まで）をエコロジー変革と社会的・地域的連帯のために割り当てている。この制度は、インパクト投資、連帯的な商品・サービス、寄付活動に反映されている。この取組みは、「相互・パフォーマンス・連帯」戦略計画の主要な社会的目標の１つである。

---

(1) *当社のセクター別方針／BFCM*

2.18.3.3　カウンターパーティーとの関与の方針及び手続

環境・社会・ガバナンス要因に関連するリスクを軽減するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、カウンターパーティーのESG実績を評価するための顧客との対話を設けている。この対話を行うため、顧客は、事業分野に応じて、環境、人権、労働法、又は腐敗行為防止に関する潜在的な論争の分析及び特定により補完されたESG評価グリッドに主に依拠している。

2.18.3.4　環境目標に対する現在の投資活動及び（将来の）投資目標並びにEUタクソノミーに整合した活動

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、タクソノミー規則と呼ばれる欧州議会規則（EU）2020/852及び欧州委員会委任規則（EU）2021/2139の適用にあたり、2021年度及び2022年度につ

き、2021年から、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（CNCM）と協力して、欧州タクソノミーについて適格である資産が顧客ポートフォリオ内に占める割合の特定に取り組んでいる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動に関するパリ協定の軌道の尊重に強くコミットし、野心的な気候戦略を選択しており、その2024年から2027年までの戦略計画に、生態遷移及び気候遷移に関する野心的な目標を含めている。

高排出セクターの除外及びセクター別方針の実施も、アセット・マネジメント又はプライベート・エクイティ子会社の方針と同様、グループの投資をタクソノミーの目的に合致させるための手段である。例えば、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントは、アクティブ運用中のオープンエンド型投資信託の100%を第８条又は第９条に分類し、インフラに特化した投資信託（資本の50%超を転換エネルギー関連プロジェクトに投資する「シロエ・インフラストラクチャー」）を運用することを目指している。

グループはさらに、ローン契約に環境目標を盛り込む可能性のあるインパクトローン又はサステナビリティ・リンク・ローンを通じて企業への融資を発展させている。

また、企業、地方自治体及び個人向けの省エネに特化した投資に融資するための優遇金利による幅広い貸出金も提供している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、効率的、持続可能かつ低炭素の農業を促進するための融資ソリューション（炭素診断の助成対象外の部分への融資、農場の認定を受けることを希望する農場経営者の「優れた環境品質」又は「有機農業」の認定プロセスへの融資として500ユーロ[(1)]の助成金の支払、及び農場の農業生態学的モデルへの転換を支援するための助成対象農業転換ローンの発足）により、農業及びワイン生産業へのコミットメントを強化している。

2025年末、アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルは、グリーン・ボンドを62億ユーロ、いわゆるソーシャル・ボンドを13億ユーロ保有しており、約17億ユーロをサステナブル・ボンド又はサステナビリティ・ローン等に投資している。

2025年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・インパクトが運用する純資産総額は13.9億ユーロとなり、2024年12月31日時点から28%増加した。

この増加は主に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会的配当が毎年資金提供する環境・連帯革新ファンドの展開によるものである。このファンドは、生産・消費モデルの転換を増幅し、生態系を保全することを目指している。このファンドは、財政支援が不可欠な気候変動・環境転換の主要分野に焦点を当てている。2025年度中に実施された投資は、廃熱回収、ゼロエミッションの旅客海上輸送、半導体のエネルギー効率を高めるクリーンな炭化ケイ素の生産、天然の海洋岩石を用いた海岸浸食対策といったセクターの革新的企業を対象とした。また、このファンドは森林への投資も継続しており、「より良い保全」をテーマに、約1,800ヘクタールを追加取得した。さらに、同ファンドの「連帯」の柱に基づく住宅投資政策により、高い環境基準を満たすプロジェクトの実施が進展した。

シロエ・インフラストラクチャー・ファンドは、エネルギー転換に関連する長期プロジェクトのポートフォリオを構築することにより投資期間を終了した。2020年以降、投資は再生可能エネルギーの生産、地方自治体及び民間企業向けの電気自動車充電インフラの整備、並びに建物の暖房システムの脱炭素化に向けた革新的ソリューションに重点を置いてきた。

グループの資産運用活動は、責任投資原則及び生物多様性のためのファイナンス宣言を含む、多くの市場コミットメントに署名している。

タクソノミーの目標に整合した投資資産は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各種の資産運用会社及び保険会社のエネルギー気候法第29条の報告書において公表されている[(2)]。

---

(1) *200万ユーロを超える当初予算範囲*

(2)*LEC第29条報告書は、2024年のデータに基づき2025年に公表されたものである。*

ラ・フランセーズ・グループのLEC第29条LEC報告書には、同グループに統合された全ての運用会社（特にラ・フランセーズ、CM-AM及びCM-ジェスチョン）が含まれている。報告書は同社のウェブサイトで閲覧可能である：https://cdnwmsi.e-i.com/SITW/wm/global/1.0.0/la-fran%C3%A7aise/assets/content/publications/article-29/article-29-juin-2025.pdf

CM-ジェスチョンの助言業務に関するLEC第29条報告書は、以下で閲覧可能である：https://cdnwmsi.e-i.com/SITW/wm/global/1.0.0/WEBA/BFCM/assets/articles/telechargements/publications-extra-financieres/1.0/2024-Article-29-LEC-FR.pdf

デュプリー・トランサトランティック・ジェスチョンのLEC第29条報告書は、以下で閲覧可能である：https://www.dublytransatlantiquegestion.com/fr/telechargements/ DTGrapport-entite-art-29-LEC-2025.pdf

2.18.4 ESGリスクの統合

2.18.4.1 ESGリスクの特定

ESGの要因及びリスクの特定は、当初はこの分野における最新の事象や規制の綿密な監視に基づいて行われる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、CNCMを通じて、持続可能な金融及びESG問題に関する恒久的な規制、健全性及び競争上の監視を行っている。クレディ・ミュチュエル・グループは、気候問題、特に欧州中央銀行、欧州銀行監督機構及びACPRの期待を考慮に入れて、この分野におけるその行動計画を策定し適応させている。この監視は、特に、賠償責任リスクに関して団体や市民グループが政府や企業に対して提起する訴訟に反映される気候に関する論争の増加現象に起因する新たな判例の監視によって補完されている。

ESGリスク管理フレームワークは、国際的な手法及び基準に基づいており、グループは監督当局及び規制当局の期待に応えるためにこれらに依拠している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、手法及び報告の観点からこれらの問題に対処するための全体的な枠組みを提供するグローバル・コンパクト及び責任銀行原則に加えて、気候及び環境に関する欧州中央銀行（ECB）の指針、ESGリスクの管理及び監督に関する欧州銀行監督機構の一連のガイダンス、並びにこれらの文書が提供する定義に依拠している。

また、CSRD（企業サステナビリティ報告指令）等のESG規制にも基づいている。グループの発表の一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の環境リスクに関する勧告に従って刊行物を構成し、その環境指標とグローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）基準との対応表を作成している。

さらに、クレディ・ミュチュエル・グループ・レベルで展開されているこの制度に加えて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、以下を実施している。

- リスク・マッピング及びリスク・ダッシュボード全体での各種の測定基準の監視（セクター別方針の対象となる部門に対するグループのエクスポージャーの監視、物理的リスクに対する残高のエクスポージャー、格付の内訳等）
- 従来のリスクカテゴリーに対する物理的リスク及び移行リスクの影響をより正確に評価することを目的としたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのマテリアリティ・マトリクスの強化
- 2026年に初めて導入される、社会リスク及びガバナンス・リスクに特化したマテリアリティ・マトリクス
- ESGリスクの問題（風評リスク及び賠償責任リスクを含む。）に関してCNCMが主導及び組織するワーキング・グループへの参加
- ISSのESG非財務格付の情報システム内での保管及び履歴データベースの作成

デュー・ディリジェンスプロセスの一環として、社会リスクはリスク要因に基づいて特定され、リスクの影響及び既存の防止・軽減手段（手続、組織及び資源）に従って評価される。その後、リスクは、影響、発生の可能性及び不検出の可能性という観点から、その深刻度に応じて格付される。関連事業体は、これらのリスクを防止・軽減するための方針を、目標及び監視指標と共に定めて展開している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、リスクの程度及びこのリスクの範囲に応じて、人権及び基本的自由の観点、並びに人間の健康及び安全の観点から、主な潜在的リスクを特定し、その詳細な注意義務及びそれを裏付ける措置を、ユニバーサル・レジストレーション・ドキュメント又は年次報告書に記載している。

2.18.4.1.1 ESGリスク・マッピング

環境・社会・ガバナンスに関するリスクは、全体的なリスク・マッピングに組み込まれている。気候リスクも、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワーク及び／又はリスク・ダッシュボードに含まれる指標の対象である。

2.18.4.1.2　ESGリスクの一時性及び金融リスクとの関連付け

気候リスクと自然関連リスクの重大性の分析は、マテリアリティ・マトリクス・システムを通じて、国レベル及び各地域グループレベルで毎年行われている。

物理的リスクと移行リスクの影響評価は、気候リスクの専門家と関連するリスクの専門家の見解を統合したワーキング・グループにより、リスクカテゴリーごとに実施される。このリスク評価は、一方では、気候リスクの伝達経路の特定に基づき、他方では、定量的かつ将来展望的な調査の実施に基づいている。この２つの柱には、重要な事業分野及びポートフォリオに特有の問題の体系的な分析が含まれる。定量的な要素は、マテリアリティ範囲により客観化され、毎年、検討されたリスク・パラメーターの再評価を行うことができる。

2025年には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに対する物理的リスク及び気候移行リスクの影響は、以下のとおり評価されている。

2025年12月31日現在	物理的リスク			移行リスク		
リスクカテゴリー	短期 3年未満	中期 3年以上 10年以下	長期 10年超	短期 3年未満	中期 3年以上 10年以下	長期 10年超
信用リスク	+	++	+++	+	+++	++
オペレーショナル・リスク	+	++	+++	+	++	++
市場リスク	+	++	++	+	++	++
金利リスク	+	+	+	+	+	+
流動性リスク	+	+	+	+	+	+
コングロマリット保険リスク	++	++	++	+	+	++
投資及びプライベート・エクイティ・リスク	+	+	++	+	+	+
戦略及び事業リスク	+	++	++	++	+++	++

+++：影響力高　　++：影響力中　　+：影響力低

短期では、気候リスクは、健全性リスクカテゴリーへの影響が重要ではないと評価される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・プロファイルに最も大きな影響を与える気候リスク要因は、以下のとおりである。

－　長期の信用リスクに対する物理的リスク
－　中期の信用リスクに対する移行リスク
－　長期のオペレーショナル・リスクに対する物理的リスク
－　中期の戦略及び事業リスクに対する移行リスク

オペレーショナル・リスクの主な伝達経路は、事業への影響（建物の劣化、活動への影響、情報システムへの影響等）につながる気候災害の発生である。

信用リスクと戦略リスク（収益性と支払能力への影響）に関しては、主な伝達経路は以下のとおりである。

物理的リスクの伝達経路の特定	コーポレート・ポートフォリオ ・コスト変化によるデフォルト確率の増加の可能性 ・サプライチェーンの混乱（原材料や工具の価格変動、生産や輸送要因の不足） ・労働生産性の低下 ・収量の減少 ・生産能力、動産又は不動産の資源の変更
	個人ポートフォリオ ・LGD(1)の増加につながる可能性がある、高リスク地域における不動産価格の低下は、 ・保険の補償範囲が減少した場合におけるデフォルト確率の上昇

(1) デフォルト時損失率

移行リスクの 伝達経路の特定	コーポレート・ポートフォリオ ・気候変動緩和措置による規制リスクのコストを負担できないことによるデフォルト確率の上昇：炭素税 ・ステークホルダーの立場の変化により、市場シェアの喪失又は利益の減少が発生した場合における、顧客の利益率に与える影響、及びその結果としての顧客の支払能力への影響 ・技術的な制約が深刻化した場合における、顧客の利益率に与える影響、及びその結果としての顧客の支払能力への影響
	個人ポートフォリオ ・住宅所有者、特に賃貸物件向けの新たな基準や規制（所有者兼賃貸人向けのエネルギー性能診断（DPE）、個人向けのエネルギー改修に関する規制）の施行に伴うコストを考慮しなかったことによる、デフォルト確率上昇の可能性 ・格下げされたDPE格付けで担保されている不動産の価格下落によるLGDの増加

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのレベルでは、特定の指標にマテリアリティ範囲が設定されている。これらの定量的な範囲を設定することにより、割り当てられたリスク・スコアの客観化が可能となる。これらの範囲に対するポートフォリオの位置付けに変化があった場合、リスク・エクスポージャーの変化が確認され、格付の再評価プロセスが開始される可能性がある。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候・環境リスクを監視するための国レベルの枠組み（気候リスクの特定・監視システムを含む。）の現地での実施に取り組んでいる。

自然関連リスク

2023年に、自然関連リスクを主題とする国家プロジェクトが開始された。２つの基本的な概念により、最初の分析アプローチの開発が可能となった。すなわち、企業が生態系に与える影響と、経済活動の自然及び生態系サービス（自然が提供するサービス）への依存性である。

経済主体の依存性と影響は、銀行業務リスクのカテゴリーを通じて、様々な経路で金融市場参加者に伝播され得るリスク要因を構成する。したがって、自然関連リスクの分析には、クレディ・ミュチュエルの地域グループのバンキング勘定におけるカウンターパーティーの影響と依存度、及びそれらの伝達経路の評価が含まれる。

これに基づき、自然関連リスクのマテリアリティ・マトリクスが作成された。このマトリクスには、以下のバーゼル規制上のリスクカテゴリーが組み込まれている。

－　信用リスク
－　オペレーショナル・リスク
－　戦略及び事業リスク
－　コングロマリット保険リスク
－　流動性リスク
－　市場リスク
－　金利リスク
－　持分投資及びプライベート・エクイティ・リスク

これらのリスクカテゴリーはそれぞれ、定性的及び定量的分析の対象となり、その結果としてリスク格付が決定され、毎年更新される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・プロファイルに最も大きな影響を与える自然関連リスク要因は、以下のとおりである。

－　中期的な信用リスクに関する移行リスク
－　中期的な戦略に関する移行リスク及び事業リスク

2025年12月31日現在	物理的リスク			移行リスク		
リスクカテゴリー	3年未満	3年以上 10年以下	10年超	3年未満	3年以上 10年以下	10年超
信用リスク	+	++	++	+	+++	++
オペレーショナル・リスク	+	++	++	+	++	++
市場リスク	+	+	+	+	+	+
金利リスク	+	+	+	+	+	+
流動性リスク	+	+	+	+	+	+
コングロマリット保険リスク	+	+	++	+	+	++
持分投資及びプライベート・エクイティ・リスク	+	+	+	+	+	+
戦略及び事業リスク	+	++	++	+	+++	++

この評価は、一方では、自然関連リスクの伝達経路の特定に基づき、他方では、定量的な調査の実施に基づいている。この２つの柱には、重要な事業分野及びポートフォリオに特有の問題の体系的な分析が含まれる。

物理的な自然関連リスクがバンキング・リスクに伝播する要因は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業が依存する、バリューチェーン全体における生態系サービスを通じて発生する。

生態系サービスは徐々に悪化（慢性的な物理的リスク）することもあれば、急激に悪化（急性の物理的リスク）することもあり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル自身の事業及び顧客の事業に直接支障をきたしたり、資産の価値に直接影響を及ぼしたりする可能性がある。

物理的リスク及び移行リスクの伝達経路は、信用リスクへの重要なマテリアリティの評価の一環として、最も重要なポートフォリオに関して具体的に分析される。

物理的リスクの 伝達経路の特定	コーポレート・ポートフォリオ ・コスト変化によるデフォルト確率の増加の可能性 ・サプライチェーンの混乱（原材料や工具の価格変動、生産や輸送要因の不足） ・労働生産性の低下 ・収量の減少 ・生産能力、動産又は不動産の資源の変更
	個人ポートフォリオ ・LGD(1)の増加につながる可能性がある、高リスク地域における不動産価格の低下 ・保険の補償範囲が減少した場合におけるデフォルト確率の上昇

(1) デフォルト時損失率

移行リスクの 伝達経路の特定	コーポレート・ポートフォリオ ・生物多様性への圧力要因への影響 ・生態系の保全に関連する規制リスクのコストを負担できないことによるデフォルト確率の上昇 ・ステークホルダーの立場の変化により、市場シェアの喪失又は利益の減少が発生した場合における、顧客の利益率に与える影響、及びその結果としての顧客の支払能力への影響 ・技術的な制約が深刻化した場合における、顧客の利益率に与える影響、及びその結果としての顧客の支払能力への影響
	個人ポートフォリオ ・厳格な規制制約（例：改修や建設の制約）が課されている地域における担保物件の不動産価格の低下によるLGDの上昇

これらの伝達経路の影響は、短期的には定性的・定量的アプローチで、中長期的には定性的アプローチで評価される。

自然関連リスクの伝達経路は、気候リスクの伝達経路と大部分で類似している。主に異なるのはリスクの伝達要因である。物理的リスクについては、生態系サービスの中断や劣化のリスクであり、移行リスクについては、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム（IPBES）によれば、以下のようなリスクである。

－　生物多様性の侵食圧力の直接的要因（土地利用の変化、汚染、資源の過剰利用等）
－　生物多様性の侵食圧力の間接的要因（規制、市民社会の期待、技術等）

社会・ガバナンス・リスク

社会・ガバナンス・リスクのマテリアリティの評価及びその結果に基づくシステムは、上記のリスク監視フレームワークで定められているESGリスク・ガバナンスの一部である。これは特に、環境・社会・ガバナンスのリスク管理に関する全ての要件に適用される。これらのリスクは2024年にリスク・マッピングに組み込まれ、2025年に初回評価の対象となった。社会・ガバナンス・リスクに関する連合のプロジェクトの一環として、グループのリスク・プロファイルに対するマテリアリティ評価フレームワークの導入が2025年に開始された。この関係において、社会・ガバナンス・リスクのマテリアリティ・マトリクスに対する初回スコアリング作業が、2026年２月６日のESGステアリング委員会において承認された。

このマトリクスには、以下のバーゼル規制上のリスクカテゴリーが組み込まれている。

－　信用リスク
－　オペレーショナル・リスク

－　流動性リスク
－　市場リスク

これらのリスクカテゴリーはそれぞれ、定性的及び定量的分析の対象となり、その結果としてリスク格付が決定され、毎年更新される予定である。戦略及び事業リスク、コングロマリット保険リスク、金利リスク、並びに持分投資及びプライベート・エクイティ・リスクについては、次回のマトリクス更新の実施時に組み込まれる予定である。

この作業は、EBAによる要件の進展を背景として進められている。EBAは、2026年１月に発効するリスク管理に関するガイドラインを公表しており、社会・ガバナンス・リスクの管理に関する期待事項を明示している。

社会リスク・マトリクス

2025年12月31日現在	物理的リスク			移行リスク		
リスクカテゴリー	3年未満	3年以上10年以下	10年超	3年未満	3年以上10年以下	10年超
信用リスク	自社スタッフに関わるため記載なし			+	+	+
オペレーショナル・リスク	+	+	+	+	+	+
市場リスク	自社スタッフに関わるため記載なし			+	+	+
流動性リスク	+	+	+	+	+	+

ガバナンス・リスク・マトリクス

2025年12月31日現在	物理的リスク			移行リスク		
リスクカテゴリー	3年未満	3年以上10年以下	10年超	3年未満	3年以上10年以下	10年超
信用リスク	自社スタッフに関わるため記載なし			+	+	+
オペレーショナル・リスク	+	+	+	+	+	+
市場リスク	自社スタッフに関わるため記載なし			+	+	+
流動性リスク	+	+	+	+	+	+

2.18.4.2　ESGリスクの評価

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ESGリスクに対して感応度が高く脆弱である活動及びエクスポージャーを特定し評価するための様々な手続を設定している。使用される手法は、主に影響度モデリング（気候ストレス・テスト）及びESGリスクへのエクスポージャー（セクター別及び地域別アプローチ並びにカウンターパーティーのESGリスクの評価を通じて）に基づいている。全体的なリスク・マッピング／リスク選好フレームワーク及びリスク・ダッシュボードにおける複数の指標を監視する。

2.18.4.2.1　環境・気候リスクの測定プロセス及びツール

環境リスクに対する感応度が高い活動及びエクスポージャーの特定、測定及び監視は、複数のアプローチに分類される。これらは、環境及び気候リスクが他のリスクカテゴリーに与える影響を測定するために使用される。

セクター別方針

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル(1)は、モビリティ（航空、海運及び道路部門を含む。）、石炭、炭化水素、鉱業、民間原子力エネルギー、防衛及び安全保障、住宅用不動産、森林破壊及び農業に関するセクター別及び/又はテーマ別の方針を策定している。

(1) *https://www.bfcm.creditmutuel.fr/fr/rsm/nos-politiques-sectorielles.html*

地理別・セクター別アプローチ

物理的リスクに対する脆弱性をより明確にするため、クレディ・ミュチュエル・グループは、全地域グループとCNCMで構成されるワーキング・グループを通じて、以下の12の気候ハザードを対象とした物理的気候リスクにさらされている融資資産のエクスポージャーの特定に特化した内部手法を開発した。

- 急性リスク：洪水、粘土土壌（RGA）の干ばつ・収縮・膨潤、暴風雨・雹・雪、熱波、寒波、霜波
- 慢性リスク：気温上昇、降水パターンの変化、海面上昇、風況の変化、海岸線の変化及び水ストレス

この手法には、以下の特質が含まれる。

- 2025年12月31日現在のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの残高の76%を占めるフランスの郵便番号レベルの細かさ
- ５レベルのリスク・スケール
- 公的及び科学的な情報源からの過去及び将来のデータ（2050年まで）

この分析結果は、ESGリスクに関する本章の末尾に示した定量的モデル５を用いて示される。

自然関連リスクに関しては、ENCORE-2018を用いてセクター別分析が行われている。

さらに、全ての環境リスクについて体系的に、2025年にセクター別の参照フレームワークが更新された。これにより、融資対象セクターのセクター別エクスポージャーのレベルを３段階（低、中、高）で評価することが可能となった(1)。

---

(1) *88のNACEコードをカバーしているため、全融資企業を対象としている。*

シナリオ・アプローチ

規制上のストレス・テストが気候リスクに拡大されたことは、グループにおける気候リスクのより良い理解に寄与している。これにより、気候変動の影響に対する貸出金及び資産ポートフォリオの寄与及び該当する場合、それらの脆弱性をさらに明確にし定量化することが可能となる。クレディ・ミュチュエル・グループは、市場での以下の２回のストレス・テストの実施に参加した。

- 第１回目：ACPRが2020年に主催し、信用ポートフォリオ及び市場ポートフォリオに対する移行リスクの影響に重点が置かれた。
- 第２回目：ECBが2022年に実施し、短期的な物理的リスク及び長期的な移行リスクの影響に重点が置かれた。

これらの実施は、気候変動の緊急性と、秩序ある移行を継続することの重要性を確認するものであった。2025年、クレディ・ミュチュエル・グループは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル向けに、短期・中期・長期の予測を組み込んだ、気候リスクに関する内部ストレス・テストの枠組みを更新した。

2.18.4.2.2　環境・社会・ガバナンス・リスクの測定プロセス及びツール

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、社会リスクに対するエクスポージャーの感応度を評価するための具体的な措置を定めている。そのために、ESG格付システムに依拠している。社会リスクに対する感応度が高い活動の分析は、証拠書類に基づいている。

投資及び資産運用活動に関しては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社は、支援する活動に関連するESGの影響及びリスク、並びにCSR方針の観点からカウンターパーティーを評価する。これらの事業体は、その投資方針にESG基準を統合するための独自のシステムを有している。さらなる情報は、関係する事業体のアニュアルレポートにおいて入手可能である。

また、カウンターパーティーの社会リスクを評価するため、善管注意義務に関連する要件の観点から、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、人権及び基本的自由、健康／安全並びに環境に関する重大な悪影響のリスクに関する注意義務計画を展開している。管理指標が定められ、実施報告書が毎年公表される。例として、調達部は、供給業者やサービス提供業者の人権、安全衛生、倫理及び環境リスクをより良く理解することを目的としたシステム（リスクマッピング、軽減計画等）を構築している。

社会リスクとガバナンスのプロセスは、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.18.2.2 内部ガバナンス制度へのESGリスク及び要因の管理措置の統合」に詳述されている。

2.18.4.2.3　データの入手可能性、質及び正確性

データの入手可能性、質及び正確性は、環境リスクの管理において中心的な問題である。顧客及びグループの範囲に関するESGデータを収集することは、健全性及び戦略に関する作業を適切に実施するた

めに不可欠である。データが欠如している場合、データ提供者を利用するか、最後の手段として、所定の範囲での見積りを利用することにより当該状況を補うことが可能となる。当該見積りに付随する手法の注意事項には、使用されたモデルに関して実施された選択と当該モデルに関する不確実性が記載される。

さらに、これらの側面の改善を目的として、特に気候データをBCBS 239[(1)]のプロジェクトに組み込むこと及び市場ベースの作業に参加することを通じて、多くの取組みが実施中である。これはまた、業務上、顧客のESG格付を情報システムに組み込むこと、又はエネルギー性能診断等、融資した不動産若しくは担保として受け入れた不動産に関する全データを収集すること等を目指したITプロジェクトにも反映されている。

---

(1) *バーゼル銀行監督委員の基準第239号：効果的なリスク・データの集約及びリスク報告実務の原則*

2.18.4.3　リスク管理

2.18.4.3.1　リスク選好フレームワーク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワーク（気候・環境リスクを含む。）は、毎年見直されている。これは、CFCMにより承認される前に、グループ・リスク委員会及びリスク委員会に提出される。

気候・環境リスクは、2023年１月１日、移行リスクを対象とすることを意図した２つの指標を含めることにより、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク選好フレームワークに含められた。この最初の統合は、2024年１月１日に物理的リスク及び移行リスクを対象とする４つの指標を統合することにより補完された。

このリスク選好フレームワークの更新により、気候・環境リスクを対象とする指標の数は2024年以降６つとなった。これらの指標の一部は2025年度中に名称又は計算方法が変更された。これらの指標は、取締役会が承認する周期で監視される。

2.18.4.3.2　環境リスク（健全性リスクのベクトルとして）及び社会リスクについて設定された制限に関する説明

「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.18.4.3.1　リスク選好フレームワーク」に記載されるとおり、６つの環境リスクの指標がリスク選好フレームワークに含まれている。制限及び警告閾値は、リスク選好及びセクター別方針又はグループの戦略を通じて行われたコミットメントを考慮して調整された。この設定には、全体的な整合性を確保するため、CNCMとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの間の事前の意見交換も含まれている。これらの指標は、各指標の頻度に応じて監視されている。

2.18.4.3.3　リスク選好フレームワークへのESG要因及びリスクの短期、中期及び長期的な影響並びにカウンターパーティーのガバナンス実績の統合

気候・環境リスクはまた、内部自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）及び年次内部統制報告書（AICR）にも統合されている。したがって、気候・環境リスクの管理は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理システムに完全に統合されている。このシステムは、伝達経路の分析及び定量化手法の進歩により、徐々に改善されている。

社会リスクは特定され、サステナビリティ報告書に記載される。関連するグループ事業体は、これらのリスクを防止・軽減するための方針を監視指標とともに定めて実施しており、その内容は各社の報告書に記載されている。

ICAAPで実施された作業（リスクの重要性分析と予測演習）により、特定の悪影響シナリオにおける物理的リスク及び移行リスクの影響を定量化することができた。

気候リスクはまた、ILAAPにおいても分析されている。これは、気候リスクに沿った流動性リスクの評価・管理システムの結果である。これは、物理的リスク及び移行リスクの両方について、重要な問題の定性的、定量的及び将来予測的な評価に基づいている。

社会・ガバナンス・リスクに関しては、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、取引関係を結ぶ前に、明確にかつ事前に特定された自然人又は法人との接触が新たな取引関係の締結につながる可能性がある場合直ちに、「顧客確認」の観点から適用される規制上の義務を適用する。これらの

義務に起因するデューディリジェンス措置は、取引又は助言が行われる前に実施される。全ての顧客情報の要素の収集により、取引関係ごとにマネー・ロンダリング及びテロ資金供与（AML/CFT）のリスク・プロファイルを作成することが可能となる。

顧客情報の収集の完全性及びコンプライアンスは検証される。その分析が、取引関係のリスク・プロファイルの確立及び取引関係の将来の運用方法の評価につながる。これは、必要に応じて、異常な取引や取引関係のリスク・プロファイルと矛盾する取引、また（必要な場合には、リスク評価に応じて）取引に関係する資金の源泉及び行先を検知するために使用される。性質及び取引関係の性質を判断するために必要な情報が得られない場合、取引関係を開始することはできない。

2.18.4.3.4　環境・社会リスクの軽減に寄与する活動、コミットメント及びエクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動の緩和及び適応に関する複数のイニシアティブにおいて、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）がクレディ・ミュチュエル・グループを代表して行ったコミットメントを支持し、以下に署名している。

- 2003年から国連グローバル・コンパクト。2018年からは、クレディ・ミュチュエル・グループはまた、2015年に国連により採択された持続可能な開発目標（SDGs）への寄与も共有している。
- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-FI）による責任銀行原則（PRB）。その原則は、企業戦略をSDGsと整合させること、活動をより包括的な金融と持続可能な経済に向けること、及び人々と地球に対するプラスとマイナスの影響について透明性を確保することを目指している。
- クレディ・ミュチュエルは、ネットゼロ・バンキング・アライアンスに尽力しているため、そのポートフォリオの脱炭素化軌道をパリ協定の目標に整合させているよう注力している。

コミットメントは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社レベルでも行われている。

- CICが2019年にポセイドン原則に署名し、全ての石油輸送船舶及び非在来型ガスの輸送専用船舶への融資を明確に除外する海上輸送方針を実施。
- クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント及びラ・フランセーズ・グループが生物多様性のためのファイナンス協定に署名。

クレディ・ミュチュエルの役割は、事業を行う地域の経済プレーヤーと共に働くことである。経済モデルの転換や社会的・環境的な移行を支援する必要性を確信して、クレディ・ミュチュエルは、顧客のプラスの影響を発展させることを目的とした枠組みを設定することを選択した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、環境・社会リスクを軽減するための様々なシステムを展開しており、特に投資及び融資活動の一環としてのカウンターパーティーのESG評価を通じて行っている。このESG評価は、社会・環境問題の観点から最もリスクの高いセクターに対する一連の意欲的なセクター別方針によって補完されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはまた、顧客の環境及び／又は社会的慣行の改善を支援する特定の商品、特に移行ローン、アヴァンス・レノヴァシオン（Avance Rénovation）ローン、クレディナジー／デヴェロプマン・デュラブル（Crédinergie/Développement Durable）ローン、エコ・PTZローンシリーズ、フィナンスマン／エイデ・レノヴァシオン（Financement/Aides Rénovation）ローン等、特定の商品も開発した。さらに、サステナビリティ・ファイナンス組成チームは、グループの大企業及び小企業向けのストラクチャード・ファイナンスの組成にも携わっている。

同時に、金融サービスセクターにおけるサステナビリティに関する情報の公表に関する規則（EU）2019/2088（開示規則として知られている。）に従い、これらの義務の対象となるグループの事業体は、サステナビリティ・リスク評価という概念に対応するためにESGアプローチを変更し、サステナビリティ・リスクを意思決定プロセスに統合するための方針を公表している。また、ESG残高の割合、SRI認証を受けた残高の割合等の指標も公表している。

2.18.4.4　報告

環境リスクは、グループ・リスク委員会及びリスク委員会により四半期ごとにリスク・ダッシュボードを通じて監視されている。これらのリスクはまた、ESGリスク・ガバナンスに関する「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.18.2　ESGリスク・ガバナンス」に記載されるとおり、機関により定期的に検討されている。2025年、内部ガバナンス機関は、これらの主題（ECBの監

督事項（提言や監査のフォローアップ）、リスク・マッピングの更新、リスク選好フレームワーク及びESGリスク指標の四半期ごとの監視を含む。）に関する重点分野と中心課題について、定期的に報告を受け、それらを承認するよう求められた。

同時に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、BFCM及びCICは、サステナビリティ報告書を公表している。この報告書は、グループ及びその子会社の２社のBFCM及びCICが直面する主なリスクを提示・特定し、それらに対処するために実施されている様々な方針を詳述している。主要な業績指標は、ESGワーキング・グループにより実施される作業の一部として、地域グループ及びCNCMの間で共同で定義される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループのスコープでは、社会的目標は、特にグループ内の雇用（従業員数、採用、報酬、研修、均等待遇等）に関連して定量的指標が設定されているユニバーサル・レジストレーション・ドキュメントで確認することができる。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの各事業体について、複数の指標に細分化された男女平等指数が公表されており、男女間の賃金格差、個人別昇給分布の差異、産休復帰時に昇給した従業員数、最高給与の従業員10名中の均衡をカバーしている。従業員数が250名を超えるグループ事業体では、昇格の分布の差も評価していることに留意すべきである。

これらの指標は、評価対象事業体の規模（従業員数250名超又は250名未満）に応じて加重され、100点満点で評価される。75点未満の場合は是正措置が実施される。75点から85点の場合は、進捗目標が設定される。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス機能は、「注意義務」マッピングを作成した。これは、社会的側面（職場における差別、情報の自由の侵害、結社の自由等）との関連も含め、一定数の分野で実施された予防・緩和措置の妥当性を評価するリスク範囲を評価するものである。

2.18.5　気候・環境リスクに関する定量的情報

2025年８月６日付のEBA「ノーアクションレター」－オムニバス改革プロジェクトに沿って第３の柱の報告書の更新及びタクソノミー報告の抜本的見直しを行うプロジェクトの一環として、EBAは「ノーアクションレター」[(1)]を発出し、2025年６月30日時点における欧州タクソノミー及びグリーン資産比率に関する情報の開示について執行しないことを認めた。より具体的には、この文書に基づき、開示テンプレート６から10における情報の収集、並びにテンプレート１（列c）及び４（列c）における特定の情報の開示は強制されない。

---

(1) *https://www.eba.europa.eu/publications-and-media/press-releases/eba-issues-no-action-letter-application-esg-disclosure-requirements-and-updates-eba-esg-risks*

次へ

2.18.5.1　気候変動に関連する可能性のある移行リスクの指標

2.18.5.1.1　モデル１：セクター、排出量及び残存期間別のエクスポージャーの信用度

表79：モデル１：銀行勘定－気候変動に関連する可能性のある移行リスクの指標：セクター、排出量及び残存期間別のエクスポージャーの信用度

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p
	帳簿価額（単位：百万ユーロ）					減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額			GHG排出量による資金調達（カウンターパーティーのカテゴリー１、２及び３の排出量）（単位：二酸化炭素換算トン）							
セクター／サブセクター（単位：百万ユーロ）2024年12月31日現在		うち規則(EU) 2020/1818第12条(1)(d)から(g)及び第12条(2)に従い、連合の「パリ協定」ベンチマークから除外される企業に対するエクスポージャー	うち環境的に持続可能（CCM）なもの	うちステージ２のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー		うちステージ２のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー		うちカテゴリー３のGHG排出量による資金調達	GHG排出量（i欄）：企業固有の宣言に基づくポートフォリオの総帳簿価額の割合	５年以下	５年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期
1-気候変動に重大な影響を及ぼすセクターに対するエクスポージャー(1)	**170,071**	**706**	**1,217**	**17,639**	**6,533**	**-3,309**	**-589**	**-2,387**	**30,874,403**	**16,695,819**	**2%**	**66,081**	**34,265**	**57,146**	**12,578**	**8.6**
2-A-農業、林業及び漁業	9,766	0	345	1,077	344	-193	-36	-141	6,143,726	1,540,864	1%	3,698	2,852	2,520	696	8.0
3-B-その他の採取産業	580	205	6	34	15	-11	0	-7	448,623	172,850	9%	321	195	54	10	5.3
4-B.05-石炭及び褐炭採取産業	0	0	0	0	0	0	0	0	15	6	0%	0	0	0	0	0.6
5-B.06-炭化水素製造産業	76	69	0	0	0	0	0	0	37,452	12,000	0%	69	0	7	0	4.8
6-B.07-金属鉱石産業	10	0	0	0	0	0	0	0	239	66	0%	10	0	0	0	1.1
7-B.08-その他の採取産業	217	0	5	33	15	-8	0	-7	118,792	47,090	6%	147	48	14	8	5.0
8-B.09-採取産業の支援サービス	276	136	1	0	0	-3	0	0	292,125	113,688	3%	95	148	32	1	5.9
9-C-製造産業	17,326	56	106	1,650	935	-446	-50	-350	7,989,643	6,251,564	9%	13,417	2,335	844	731	4.0
10-C.10-食品産業	2,708	0	0	244	207	-121	-8	-107	2,366,559	2,118,145	2%	1,876	510	171	152	4.8
11-C.11-飲料製造業	1,078	0	0	127	38	-16	-2	-13	220,895	173,385	3%	900	102	47	29	3.1
12-C.12-たばこ商品産業	0	0	0	0	0	0	0	0	185	8	0%	0	0	0	0	3.3
13-C.13-繊維産業	201	0	0	23	21	-7	0	-7	61,689	48,619	0%	123	32	31	15	6.2
14-C.14-服飾産業	197	0	0	19	29	-15	0	-14	35,925	27,702	0%	125	17	32	23	7.0
15-C.15-皮革及び履物産業	136	0	0	9	7	-3	0	-2	47,324	40,139	25%	85	27	17	7	6.2
16-C.16-木材並びに木材及びコルク製品（家具を除く）の製造；わら製品及び編み物材料の製造	580	0	0	120	30	-20	-3	-16	151,174	104,441	0%	352	143	52	32	5.4
17-C.17-紙及び段ボールの製造	348	0	0	18	14	-6	0	-5	158,018	119,440	11%	275	54	5	14	4.0

18-C.18-印刷及び記録の再生産業	318	0	0	40	27	-12	-1	-11	53,750	36,561	0%	212	50	30	26	6.1
19-C.19-コーキング及び精製業	58	28	0	18	0	-2	-2	0	42,602	23,630	0%	33	25	0	0	3.8
20-C.20-化学工業	1,016	2	3	149	13	-9	-2	-5	611,424	394,856	26%	837	153	8	18	3.6
21-C.21-医薬品産業	471	0	0	55	18	-15	-9	-4	170,579	100,721	6%	396	53	15	6	3.0
22-C.22-ゴム製品製造	840	3	5	65	43	-26	-6	-18	580,996	345,837	15%	634	141	36	29	4.3
23-C.23-非金属鉱産物産業	701	0	20	52	24	-11	-1	-8	459,317	209,721	4%	476	170	31	24	4.5
24-C.24-冶金学	356	0	3	14	36	-9	0	-8	284,492	172,479	1%	219	110	16	10	4.1
25-C.25-機械器具を除く金属加工品の製造業	2,511	0	1	314	169	-59	-7	-41	501,267	432,220	4%	2,177	228	55	52	2.6
26-C.26-コンピューター、電子製品、光学製品の製造	728	0	1	29	14	-8	-1	-7	262,413	212,354	6%	538	82	40	68	4.5
27-C.27-電子機器の製造	477	22	7	23	14	-5	0	-3	211,911	155,496	12%	409	46	14	8	3.2
28-C.28-その他分類されない機器の製造	1,020	0	14	68	47	-22	-1	-19	337,001	265,897	30%	847	91	24	58	3.9
29-C.29-自動車産業	1,249	0	27	87	43	-20	-1	-16	828,850	807,673	16%	1,164	63	8	15	1.7
30-C.30-その他の輸送機器の製造	516	0	20	15	41	-11	0	-11	69,889	45,544	16%	433	24	44	15	3.2
31-C.31-家具の製造	222	0	0	25	36	-14	-1	-12	52,089	37,025	3%	137	35	33	17	6.5

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p
	帳簿価額（単位：百万ユーロ）					減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額			GHG排出量による資金調達（カウンターパーティーのカテゴリー1、2及び3の排出量）（単位：二酸化炭素換算トン）							
セクター／サブセクター（単位：百万ユーロ）2024年12月31日現在		うち規則(EU) 2020/1818 第12条(1)(d)から(g)及び第12条(2)に従い、連合の「パリ協定」ベンチマークから除外される企業に対するエクスポージャー	うち環境的に持続可能(CCM)なもの	うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー		うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー		うちカテゴリー3のGHG排出量による資金調達	GHG排出量（i欄）：企業固有の宣言に基づくポートフォリオの総帳簿価額の割合	5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期
32-C.32-その他の製造業	791	0	1	53	25	-17	-2	-11	304,789	245,230	26%	560	96	75	60	5.0
33-C.33-機器の修繕及び設置	803	0	3	82	37	-16	-2	-12	176,505	134,441	0%	611	83	59	51	5.2
34-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	3,475	261	89	203	81	-42	-14	-21	1,408,307	358,276	1%	910	674	1,621	270	9.9
35-D35.1-電気の生産、送電、配電	2,925	159	77	170	79	-39	-13	-20	1,079,698	226,529	1%	660	563	1,434	268	10.6

36-D35.11-電気生産	2,616	118	9	168	73	-39	-13	-20	1,051,353	212,395	1%	438	513	1,413	253	11.2
37-D35.2-ガスの生産；気体燃料のパイプラインによる配給	497	89	5	31	1	-2	-1	0	318,474	129,382	2%	213	106	176	1	6.5
38-D35.3-蒸気の生産及び配給並びに空調	52	12	8	2	0	0	0	0	10,135	2,365	0%	37	4	11	0	3.5
39-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	1,244	0	94	106	29	-23	-5	-15	378,486	199,912	1%	781	266	169	28	5.4
40-F-建築及び公共事業サービス	12,801	5	241	2,030	919	-450	-51	-367	1,934,502	1,424,484	1%	7,322	1,315	2,161	2,002	7.6
41-F.41-建物の建築	4,139	0	130	930	398	-191	-13	-168	458,297	406,075	4%	2,149	299	641	1,050	8.4
42-F.42-土木工学	1,292	1	71	67	30	-20	-2	-15	185,877	137,486	0%	817	262	115	97	5.8
43-F.43-専門的な建設工事	7,370	4	40	1,033	491	-240	-36	-184	1,290,328	880,923	0%	4,357	754	1,404	855	7.5
44-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	22,038	16	87	2,520	1,267	-738	-67	-620	6,744,588	4,692,119	2%	14,356	3,694	2,048	1,941	5.4
45-H-輸送と倉庫保管	9,959	163	38	646	268	-135	-22	-87	3,635,454	1,380,258	3%	6,221	2,390	1,015	334	5.5
46-H.49-陸路輸送及びパイプライン経由の輸送	5,004	5	6	476	179	-89	-16	-58	1,077,214	359,004	2%	3,771	722	306	205	4.7
47-H.50-水の輸送	1,505	146	8	22	29	-11	-1	-6	1,071,781	448,056	0%	799	544	157	5	5.5
48-H.51-空気の輸送	1,552	0	2	52	18	-6	0	-4	973,810	202,851	10%	591	702	257	2	6.7
49-H.52-倉庫保管及び輸送に関する支援サービス	1,806	11	12	91	39	-27	-4	-18	500,890	364,674	4%	1,002	407	285	113	6.4
50-H.53-郵便及びクーリエサービス	92	0	10	6	3	-1	0	-1	11,759	5,673	6%	57	16	10	9	6.3
51-I-ホスピタリティ及びケータリング	6,157	0	2	1,028	608	-280	-38	-222	525,324	381,574	0%	2,730	1,725	1,316	387	7.4
52-L-不動産事業	86,724	0	210	8,345	2,067	-991	-307	-558	1,665,750	293,918	0%	16,325	18,820	45,400	6,179	11.1
53-気候変動に重大な影響を及ぼさないセクターに対するエクスポージャー(1)	**98,692**	**50**	**503**	**9,845**	**3,088**	**-1,861**	**-302**	**-1,376**	**-**	**-**	**0%**	**43,881**	**15,966**	**22,224**	**16,621**	**9.8**
54-K-金融及び保険事業	16,147	0	197	1,197	426	-284	-38	-204	-	-	0%	9,196	3,514	1,365	2,072	6.7
55-その他のセクター（NACEコードJ、MないしU）に対するエクスポージャー	82,545	50	306	8,648	2,662	-1,577	-264	-1,171	-	-	0%	34,685	12,452	20,859	14,550	10.4

56-合計	268,763	756	1,720	27,483	9,621	-5,170	-891	-3,763	30,874,403	16,695,819	2%	109,962	50,231	79,371	29,199	9.0

(1) 規則（EU）2016/1011をEU気候変動ベンチマーク及びEUパリ協定ベンチマークの最低基準で補足する欧州委員会委任規則（EU）2020/1818－気候ベンチマーク規則－詳説６：規則（EC）第1893/2006号別紙I、セクションAからH及びセクションLに列記される部門に基づく。

次へ

パリ協定のベンチマーク指標から除外された企業向けエクスポージャー

「パリ協定」ベンチマークから除外されるカウンターパーティーを特定するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、NGOウルゲバルトから提供されたデータに依拠することとしている。NGOウルゲバルトは、世界の脱石炭リスト（GCEL）及び世界の脱石油・ガスリスト（GOGEL）の２つの個別のリストを編集し、維持している。

これらのリストに基づき、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、委任規則（EU）2020/1818の第12条第１項(d)号から(g)号に定める基準に従い、「パリ協定」ベンチマーク指標から除外される、収益の一部を石炭（GCEL）及び石油・ガス（GOGEL）事業から得ている企業を特定している。この分析において、炭素源（再生可能エネルギー又は原子力エネルギー以外）から電気を生産している企業は、(g)号に基づきパリ協定ベンチマークから除外されているとみなされる。

DNSH基準（同条第２項）に関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、タクソノミー規則の環境目標の１つを阻害すると考えられるエクスポージャーを明示する信頼性の高い情報を有していないと考えている。その結果、この点は2025年12月31日現在の分析に含めることができなかった。

環境的に持続可能なエクスポージャー

2025年８月６日付のEBA「ノーアクションレター」－オムニバス改革プロジェクトに沿って第３の柱の報告書の更新及びタクソノミー報告の抜本的見直しを行うプロジェクトの一環として、EBAは「ノーアクションレター」(1)を発出し、2025年６月30日時点における欧州タクソノミー及びグリーン資産比率に関する情報の開示について執行しないことを認めた。より具体的には、この文書に基づき、開示テンプレート６から10における情報の収集、並びにテンプレート１（列c）及び４（列c）における特定の情報の開示は強制されない。

---

(1) *https://www.eba.europa.eu/publications-and-media/press-releases/eba-issues-no-action-letter-application-esg-disclosure-requirements-and-updates-eba-esg-risks*

温室効果ガス排出への融資

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、全顧客向け融資取引（貸付金及び連結貸借対照表の資産側に計上される当面の有価証券の保有高）に関する温室効果ガス排出量につき、個々の商品ごとに、詳細な計算方法を開発しこれを実施した。

非金融企業向けの計算式の対象となるPCAF資産クラス（モデル１のスコープ）は、貸出金、株式及び債券の保有高、商業用不動産、プロジェクト及び資産融資（航空機、船舶）並びに自動車である。ファクタリング及び消費者の貸出金残高については、排出量の計算は実施されていない。また、一部の重要度の低い事業体は、対象残高への影響は軽微であるため、カーボンフットプリント算出の対象外となっている。

適用される手法は、グループが準拠するGHGプロトコルにより検証されるPCAF手法である。これは、以下のデータに基づいている。

- 貸借対照表上の残高に関するデータ
- 可能な場合、カウンターパーティーに関する実データ（カウンターパーティーが公表した温室効果ガス排出量）又は融資対象資産（特に、プロジェクト又は資産の融資のために、融資対象資産の排出量の推定に使用される情報）
- プロキシ：実データが入手できない場合、PCAFのデータベースが、活動のセクター又はサブセクターごとに提供する排出係数が使用される。使用されたプロキシの質に関して内部分析が実施され、その後、フランス経済の全般的な脱炭素化を反映するための係数がプロキシに適用された。

スコープ１、２及び３の排出量は、全セクターについて算出される。

報告された排出量は、1,590億ユーロのエクスポージャーに基づき算出されている。手法（PCAF）は、主にファクタリングの除外のため、列(a)に表示される残高の一部のみをカバーしている。その結果、排出量算出の基礎は、表の合計値とは異なる。

適用された排出量算出手法は、2024年12月31日時点で使用されたものと一致している。しかし、2025年12月31日時点で報告された排出量には、手法の変更に加え、入力データの品質改善が反映されている。この計算の精度向上は、前年度と比較した排出量の変動の大部分を占めており、直接的な比較を困難にしている。

次へ

2.18.5.1.2　モデル2：不動産資産を担保とした融資－担保のエネルギー効率

表80:モデル２：銀行勘定－気候変動に関連する可能性のある移行リスクの指標：不動産資産を担保とした融資－担保のエネルギー効率

	総帳簿価額合計（単位：百万ユーロ）															
	エネルギー効率レベル（担保１件当たりkWh/平方メートル）							エネルギー効率レベル（担保のエネルギーパフォーマンスのラベル）							担保のエネルギーパフォーマンスのラベルがないもの	
カウンターパーティー・セクター（単位：百万ユーロ） 2025年12月31日現在		100以下	100超 200以下	200超 300以下	300超 400以下	400超 500以下	500超	A	B	C	D	E	F	G		うち予想エネルギー効率レベル（担保１件当たりkWh/平方メートル）
1-EU合計	232,830	28,886	66,184	74,754	31,089	11,900	16,309	5,885	6,982	29,058	49,829	30,034	13,640	14,894	82,508	96%
2-うち商業用不動産を担保とした融資	44,559	6,289	8,698	11,500	7,530	3,792	5,023	566	591	1,871	2,698	2,710	1,941	3,925	30,257	94%
3-うち住宅用不動産を担保とした融資	188,258	22,597	57,486	63,253	23,559	8,107	11,286	5,320	6,391	27,187	47,130	27,324	11,698	10,969	52,238	96%
4-うち差押えによって得られた担保：住宅用及び商業用不動産を担保とした融資	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0%
5-うち予想エネルギー効率（エネルギーパフォーマンス、担保１件当たりkWh/平方メートル）	154,946	18,730	46,946	54,428	19,357	6,299	9,187	-	-	-	-	-	-	-	78,800	100%
6-非EU合計	6,509	0	54	71	26	5	2	0	0	0	0	0	0	0	6,508	2%
7-うち商業用不動産を担保とした融資	3,732	0	54	70	26	5	1	0	0	0	0	0	0	0	3,732	4%
8-うち住宅用不動産を担保とした融資	2,777	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,777	0%
9-うち差押えによって取得された担保：住宅用及び商業用不動産を担保とした融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
10-うち予想エネルギー効率（エネルギーパフォーマンス、担保１件当たりkWh/平方メートル）	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0%

	総帳簿価額合計（単位：百万ユーロ）															
	エネルギー効率レベル（担保１件当たりkWh/平方メートル）							エネルギー効率レベル（担保のエネルギーパフォーマンスのラベル）							担保のエネルギーパフォーマンスのラベルがないもの	
カウンターパーティー・セクター（単位：百万ユーロ） 2024年12月31日現在		100以下	100超 200以下	200超 300以下	300超 400以下	400超 500以下	500超	A	B	C	D	E	F	G		うち予想エネルギー効率レベル（担保１件当たりkWh/平方メートル）
1-EU合計	226,773	31,553	61,207	73,609	30,545	11,492	14,454	3,319	7,483	21,241	44,784	26,570	11,738	9,957	101,681	96%
2-うち商業用不動産を担保とした融資	41,864	6,966	8,666	11,196	6,877	3,168	3,480	252	548	893	1,811	1,517	847	1,102	34,893	96%
3-うち住宅用不動産を担保とした融資	184,894	24,586	52,540	62,413	23,668	8,324	10,974	3,067	6,935	20,348	42,973	25,054	10,890	8,854	66,772	96%
4-うち差押えによって得られた担保：住宅用及び商業用不動産を担保とした融資	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0%

5-うち予想エネルギー効率（エネルギーパフォーマンス、担保１件当たりkWh/平方メートル）	174,667	21,806	50,361	60,966	22,867	7,961	10,708	-	-	-	-	-	-	-	97,768	100%
6-非印合計	**5,967**	**102**	**167**	**226**	**150**	**51**	**49**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**5,966**	**12%**
7-うち商業用不動産を担保とした融資	3,158	0	63	88	56	6	2	0	0	0	0	0	0	0	3,158	7%
8-うち住宅用不動産を担保とした融資	2,809	101	104	139	94	45	47	0	0	0	0	0	0	0	2,809	19%
9-うち差押えによって取得された担保：住宅用及び商業用不動産を担保とした融資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
10-うち予想エネルギー効率（エネルギーパフォーマンス、担保１件当たりkWh/平方メートル）	532	102	104	139	94	45	47	-	-	-	-	-	-	-	532	100%

次へ

2025年12月31日現在、エネルギー性能診断（DPE）に関する措置：

データ収集の充実/拡大

住宅用不動産

住宅用不動産の分野において、DPEに関する情報は、DPEが法的に義務付けられている場合、融資実行時に既に必須となっている。住宅用不動産の残高に関するDPEデータの品質を向上させるため、IT関連の取組みが2025年を通じて続けられた。

商業用不動産

商業用不動産セクターにおいて、融資が実行されるか保証が設定される際にDPEを収集するプロジェクトが進行中である。第２段階では、保有資産の見直しも計画されている。なお、DPEの収集作業は、グループ全体の不動産残高の94%を占めるフランス地域に焦点を当てている（ストレステストFF55－2024年１月）。

DPEのラベルだけが収集されたエクスポージャーについて、クレディ・ミュチュエル・グループは、関連するエネルギー消費水準を判断するために、ラベルごとの消費規模又はデータが完全な不動産に関して観察された平均消費量に基づき、対応する規模を定めている（DPEラベル＋キロワット時毎平方メートル（kWh/m^2）で表されるエネルギー消費量）。DPEデータが入手できないエクスポージャーについて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、エネルギー消費量（kWh/m^2）の水準を見積もるために内部で計算を行っている。この計算は、住宅用不動産により担保されたローンと商用不動産により担保されたローンとを区別するために、ECDデータのないエクスポージャーに関して得られた分布を適用するために外挿法に基づき行われている。

2.18.5.1.3　モデル３：整合性パラメーター

表81：モデル３：銀行勘定－気候変動に関連する移行リスクの潜在的指標：整合性パラメーター

a	b	c	d	e	f	g
セグメント	**NACEセクター（ミニマム）**	**ポートフォリオの帳簿価額総額－2025年12月31日現在**	**整合性パラメーター****	**基準年**	**IEA ZEN 2050シナリオとの乖離度*****	**目標（基準年＋３年）**
１－電力	NACE 3511	2,886	発電量1kWHあたり0.066kgCO2	2024	-65%	0.08
２－化石燃料の燃焼	0610：原油の採掘 0620：天然ガスの採掘 0910：石油・天然ガスの採掘に関連する支援活動 3521：ガスの製造 1910：コークス炉製品の製造 1920：精製石油製品の製造 5210：倉庫保管 8292：包装事業 流通及び貿易活動は、本コミットメントの対象外である。一般的にNACEコード3521（ガス製造業）に分類されるバイオメタン生産者は、適用範囲から除外される。	388	NZBA枠組みにおける絶対値			
３－自動車産業	NACE 2910：軽自動車製造業者。OEMメーカー、大型車両及び特殊車両の製造業者、モーターサイクル製造業者、自動車修理工場、及び自動車の売買・リース業は除く。	456	88.7gCO2/pkm	2024	45%	67
４－航空輸送	商業航空における貨物及び旅客の航空輸送：NACE 5110/5121/6491/7735	1,983	TTWベースで72.9gCO2e/pkm	2024	-14%	71
５－海上輸送	海上貨物輸送及び旅客輸送：NACE 5010/5020/6491/7734	1,601	5.05gCO2e/tkm	2024	5%	3.40
６－セメント生産	NACE 2351	33	生産セメント1トンあたり629kg	2024	35%	566
７－鉄鋼生産	NACE 2410：製造業者（一次加工業者を除く）	3	鉄鋼1トンあたり394kgCO2	2024	-69%	1,456
８－アルミ生産	NACE 2442：製造業者（一次加工業者を除く）	50	アルミ1トンあたり1,719kgCO2	2024	-53%	4,970

残高及び本表に示される項目は、特にネットゼロ・バンキング・アライアンス（NZBA）へのコミットメントにおけるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略コミットメントに基づいている。

1．NACEセクター：この欄にて特定されるNACEコードは、NZBAに基づくコミットメントの対象となるコードである。これらのセクターは、物理的原単位の計算値を適用する可能性、残高のマテリアリティ及び脱炭素化シナリオとの関連性に基づき選定された。
2．ポートフォリオの帳簿価額総額：これは、整合性指標を算出するための基礎となる残高の合計であり、各セクターについて関連するポートフォリオに特化した分析により得られる。
3．整合性指標：セクター別に公表する整合性指標は、実施されたコミットメントの枠組み内の融資対象ポートフォリオの残高に関して算出された物理的原単位の計算値である。この単位は、対象カウンターパーティーの慣行及びIEAのシナリオで用いられる単位に準じて選定される。
4．基準年：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのスコープのために、整合性指標は2024年12月31日に計算される。
5．IEAシナリオとの乖離度：計算は、2030年の基準シナリオの移行点に関連して各セクターに対し実施される。使用される値は、セクターの裁定取引で別途示される場合を除き、2023年版のシナリオの数値である。一部のセクター、特に海上輸送及び航空輸送部門では、NZBAコミットメントは、他のシナリオ及び指標に基づいているが、IEAシナリオとの比較のために、特に再度記載されている。
6．目標：NZBAコミットメントの一環として、軌道の目標が定義されている。したがって、３年間の目標は、軌道の３年間の移行点に対応している。

セグメント	コミットメント・スコープ	保持されたスコープ	選択されたシナリオ	単位
電力	D35.11	スコープ１	IEA 2023年版	kgCO2/kWh
自動車	C29.10	スコープ３ TTW	IEA 2023年版	gCO2/pkm
航空輸送	H51.10, H51.21, K64.91, N77.35	スコープ１	IEA 2023年版 注：NZBAの初期コミットメントは「ミッション・ポッシブル・パートナーシップ」シナリオに基づき、異なる単位（特に「ウェル・トゥ・ウェイク」ではgCO2e/RTK）で算出されている。	gCO2e/pkm
海上輸送	H50.20, K64.20, N77.34	スコープ１	IEA 2023年版 注：NZBAの初期コミットメントは、ポセイドン原則の枠組み内で検討されたDNVシナリオに基づき、異なる単位（特に「ウェル・トゥ・ウェイク」においてはgCO2e/DWT.nm）で算出されている。	gCO2e/tkm
セメント	C23.51	セメント生産者のスコープ１及び２	IEA 2023年版 注：スコープ２を考慮するため再表示を要する。	kgCO2/生産トン
鉄鋼	C24.10（粗鋼生産者）	鉄鋼生産者のスコープ１及び２	IEA 2023年版 注：スコープ２を考慮するため再表示を要する。	kgCO2/生産トン
アルミ	C24.42（一次アルミニウム生産者）	アルミ生産者のスコープ１及び２	IEA 2023年版 注：スコープ２を考慮するため再表示を要する。	kgCO2/生産トン

海上輸送

ポートフォリオの炭素強度の上昇は、特異な運航プロファイルを持つ特定の船舶（停泊型の補給船又は極めて短距離を航行する船舶）に起因しており、この船舶については、航行距離に基づく使用指標は不適切であると考えられる。したがって、ポートフォリオの平均炭素強度に対するその寄与度（27%）は、その経済的比重（資産の0.53%）や絶対排出量に占める割合（スコープ１で0.2%）に比べて不釣り合いである。この船舶を除外した場合、ポートフォリオの平均強度は3.8 gCO2e/tkmとなる。

炭化水素燃焼

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって、石油・ガスセクターのNZBAコミットメントは、石油・ガスの採掘、生産、貯蔵に従事する企業を対象としている。流通・小売業は含まれない。一般的にNACEコード35.21（ガス燃料の生産）のバイオメタン生産者は除外される。スコープは、全ての事業者に対してスコープ１とスコープ２が、上流事業者に対してスコープ3.11（販売した製品の

使用）が適用される。シナリオは、国際エネルギー機関（IEA）のネットゼロ排出（NZE）シナリオ（2023年版）を使用した。

石油・ガス部門はIEAのZEN 2050シナリオに沿って管理されているが、削減目標は当行のNZBAコミットメントに従って絶対排出量ベースで定義されている。したがって、シナリオとの乖離度は、規制上の表において原単位指標としては報告されていない。

石炭

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2030年までに石炭を段階的に廃止することを約束した。このコミットメントは石炭のバリュー・チェーンにおける全プレーヤーを対象としている。

化学物質

現在までのところ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、化学セクターはネットゼロのコミットメントの対象になっていない。実際、この分野におけるカーボンフットプリントの計算手法の成熟度とデータの信頼性は、戦略的コミットメントを支える十分な質の情報を提供していない。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコミットメント（NZBAプログラムに基づき設定されたもの）の詳細は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNZBA報告書（https://cdnwmsi.e-i.com/SITW/wm/global/1.0.0/WEBA/BFCM/assets/ articles/telechargements/notre-politique-rsm/4.0/Rapport-Net-Zero-Banking-Alliance.pdf）に記載されている。

2.18.5.1.4　モデル４：炭素集約型企業上位20社に対するエクスポージャー

表82：モデル４：銀行勘定－気候変動に関連する可能性のある移行リスクの指標：炭素集約型企業上位20社に対するエクスポージャー

2025年12月31日現在

a	b	c	d	e
総帳簿価額（総額）	総帳簿価額（総額）に対するカウンターパーティー・エクスポージャーの総帳簿価額(1)	うち環境上持続可能なもの（CCM）	加重平均満期	汚染企業上位20社に含まれる企業の数
2	0.00%		0.0	1

（1）世界で最も炭素を排出している20社に入るカウンターパーティー向け。

2024年12月31日現在

a	b	c	d	e
総帳簿価額（総額）	総帳簿価額（総額）に対するカウンターパーティー・エクスポージャーの総帳簿価額(1)	うち環境上持続可能なもの（CCM）	加重平均満期	汚染企業上位20社に含まれる企業の数
104	0.01%	0.87	2.0	3

（1）世界で最も炭素を排出している20社に入るカウンターパーティー向け。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、炭素強度の最も高い企業20社を特定するため、米国の気候変動研究機関であるクライメイト・アカウンタビリティー・インスティテュート（Climate Accountability Institute）が2023年度のデータ（入手可能な最新のデータ）に基づき作成し2025年に公表したカーボンメジャー（温室効果ガスの排出量が特に多い企業）リストに依拠している。この公表されたリストには、スコープ１、２及び３に関してこの取組みにより想定された排出量が含まれている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2025年８月６日付の「ノーアクションレター」により確認された経過措置を適用しており、環境上持続可能なエクスポージャー（列c）の公表を停止している。

このリストを2025年４月30日時点へと更新した結果、従来は汚染企業上位20社に含まれていた２社が除外された。

次へ

2.18.5.2　気候変動に関連する可能性のある物理的リスクの指標

2.18.5.2.1　モデル５：物理的リスクに影響を受けるエクスポージャー

表83：モデル５：銀行勘定－気候変動に関連する可能性のある物理的リスクの指標：物理的リスクに影響を受けるエクスポージャー

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	総帳簿価額（単位：百万ユーロ）													
		うち気候変動に関連する物理的事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー												
		満期トランシェごとの内訳					うち慢性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち急性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち慢性及び急性の両方の気候変動事象に対する感応度が高いエクスポージャー	うちステージ２のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー	減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額		
フランス 2025年12月31日現在		５年以下	５年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期							うちステージ２のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー
1-A-農業、林業及び漁業	10,009	383	316	319	30	7.6	150	814	84	162	31	-19	-5	-12
2-B-採取産業	177	13	5	7	5	4.9	10	21	0	10	2	-1	0	-1
3-C-製造業	11,651	588	197	94	84	4.5	294	606	63	119	87	-46	-2	-42
4-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	2,677	39	72	93	28	7.9	25	188	19	50	2	-2	-1	-1
5-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	988	43	37	16	3	6.6	21	75	3	11	1	-1	0	0
6-F-建築及び公共事業サービス	10,933	521	132	265	215	7.7	524	575	34	188	70	-40	-5	-33
7-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	17,493	829	350	235	247	5.2	591	1,020	50	173	155	-98	-5	-89
8-H-輸送と倉庫保管	5,169	281	89	57	14	5.4	182	242	18	48	22	-10	-2	-7
9-L-不動産事業	82,041	1,053	2,007	5,137	417	11.2	3,476	4,890	248	1,121	160	-104	-36	-56
10-うち住居用不動産を担保とした融資	180,236	1,208	3,334	11,772	6,293	15.5	8,096	13,622	888	1,427	161	-83	-32	-47
11-うち商業用不動産を担保とした融資	42,237	564	1,359	2,539	66	10.1	1,812	2,573	143	622	113	-62	-22	-33
12-差押えによって得られた担保	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
13-その他の関連するセクター（該当する場合、以下に内訳を記載。）	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	総帳簿価額（単位：百万ユーロ）													
		うち気候変動に関連する物理的事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー												
		満期トランシェごとの内訳					うち慢性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち急性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち慢性及び急性の両方の気候変動事象に対する感応度が高いエクスポージャー	うちステージ２のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー	減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額		
その他のEU加盟国 2025年12月31日現在		５年以下	５年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期							うちステージ２のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー
1-A-農業、林業及び漁業	79	14	4	0	0	6.0	-	18	-	2	1	-1	-	-1
2-B-採取産業	129	1	0	0	0	2.8	-	1	-	-	-	-	-	-
3-C-製造業	3,327	189	8	3	0	3.2	29	156	16	5	15	-9	-	-8
4-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	412	1	0	0	0	4.3	1	-	-	-	-	-	-	-
5-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	161	2	1	1	0	7.0	-	2	1	1	-	-	-	-
6-F-建築及び公共事業サービス	1,054	374	19	32	1	2.6	411	13	1	1	-	-1	-	-
7-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	2,736	60	16	14	2	6.5	31	57	4	4	10	-8	-	-6
8-H-輸送と倉庫保管	1,927	46	8	7	20	10.0	44	30	7	2	-	-1	-	-

9-L-不動産事業	1,813	257	116	323	23	7.4	680	9	30	2	-	-	-	-
10-うち住居用不動産を担保とした融資	10,779	293	150	390	372	10.7	616	522	67	15	23	-1	-	-
11-うち商業用不動産を担保とした融資	6,003	282	161	246	369	9.1	578	434	45	50	66	-10	-	-9
12-差押えによって得られた担保	14	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
13-その他の関連するセクター（該当する場合、以下に内訳を記載。）	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	総帳簿価額（単位：百万ユーロ）													
	うち気候変動に関連する物理的事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー													
		満期トランシェごとの内訳					うち慢性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち急性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち慢性及び急性の両方の気候変動事象に対する感応度が高いエクスポージャー			減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額		
その他の地域 2025年12月31日現在		5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期				うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー		うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー
1-A-農業、林業及び漁業	50	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
2-B-採取産業	185	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
3-C-製造業	2,126	41	1	0	1	0.8	-	43	-	-	1	-2	-	-1
4-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	1,247	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
5-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	148	0	0	0	1	10.0	-	1	-	-	-	-	-	-
6-F-建築及び公共事業サービス	626	4	2	0	26	8.1	14	18	-	-	5	-1	-	-1
7-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	890	19	0	0	34	5.1	9	44	-	-	2	-2	-	-2
8-H-輸送と倉庫保管	3,240	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
9-L-不動産事業	5,369	70	41	0	375	8.6	96	389	-	14	15	-	-	-
10-うち住居用不動産を担保とした融資	19	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
11-うち商業用不動産を担保とした融資	51	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
12-差押えによって得られた担保	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
13-その他の関連するセクター（該当する場合、以下に内訳を記載。）	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	総帳簿価額（単位：百万ユーロ）													
	うち気候変動に関連する物理的事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー													
		満期トランシェごとの内訳					うち慢性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち急性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち慢性及び急性の両方の気候変動事象に対する感応度が高いエクスポージャー			減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額		
フランス 2024年12月31日現在		5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期				うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー		うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー
1-A-農業、林業及び漁業	9,634	371	304	294	29	7.7	148	773	77	125	27	-17	-4	-11
2-B-採取産業	184	16	4	9	4	7.8	12	20	0	8	2	-1	0	-1
3-C-製造業	11,587	659	205	84	73	4.9	313	656	51	137	85	-48	-3	-43
4-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	2,307	34	73	89	1	8.9	21	159	18	14	2	-3	-1	-1
5-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	935	43	37	17	2	6.7	19	77	4	12	1	-1	0	0
6-F-建築及び公共事業サービス	11,150	602	123	255	224	9.2	556	613	34	264	75	-43	-6	-34

7-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	18,209	898	382	208	277	7.1	641	1,075	50	232	153	-98	-6	-88
8-H-輸送と倉庫保管	5,151	273	89	47	14	5.0	167	240	16	55	19	-10	-2	-6
9-L-不動産事業	79,087	898	1,909	4,754	374	11.3	3,012	4,676	246	830	147	-99	-31	-57
10-うち住居用不動産を担保とした融資	177,749	1,184	3,255	11,613	6,219	15.4	7,968	13,434	869	1,412	149	-87	-33	-50
11-うち商業用不動産を担保とした融資	39,499	586	1,295	2,443	53	10.1	1,720	2,515	143	494	105	-57	-18	-33
12-差押えによって得られた担保	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
13-その他の関連するセクター（該当する場合、以下に内訳を記載。）	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	総帳簿価額（単位：百万ユーロ）													
		うち気候変動に関連する物理的事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー												
		満期トランシェごとの内訳					うち慢性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち急性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち慢性及び急性の両方の気候変動事象に対する感応度が高いエクスポージャー	うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー	減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額		
その他のEU加盟国 2024年12月31日現在		5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期							うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー
1-A-農業、林業及び漁業	73	11	3	0	0	3.3	0	14	0	1	1	-1	0	-1
2-B-採取産業	151	1	0	0	0	1.6	0	1	0	0	0	0	0	0
3-C-製造業	3,742	130	19	3	0	3.4	34	117	1	16	2	-7	-5	-2
4-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	262	1	16	0	0	8.8	17	0	0	0	0	0	0	0
5-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	160	2	0	0	0	1.1	0	2	0	0	0	0	0	0
6-F-建築及び公共事業サービス	1,021	360	9	35	6	2.1	396	14	1	86	123	-38	-2	-35
7-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	2,893	79	11	12	0	3.3	29	70	3	3	2	-2	-1	-1
8-H-輸送と倉庫保管	1,687	54	2	2	0	2.1	38	19	0	1	0	0	0	0
9-L-不動産事業	2,703	506	133	331	35	7.4	943	6	56	73	62	-17	-1	-14
10-うち住居用不動産を担保とした融資	7,161	113	57	284	108	13.3	363	152	48	24	17	-8	0	0
11-うち商業用不動産を担保とした融資	2,906	195	109	198	33	8.8	473	14	47	37	34	-6	-2	0
12-差押えによって得られた担保	15	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
13-その他の関連するセクター（該当する場合、以下に内訳を記載。）	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o
	総帳簿価額（単位：百万ユーロ）													
		うち気候変動に関連する物理的事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー												
		満期トランシェごとの内訳					うち慢性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち急性の気候変動事象の影響に対する感応度が高いエクスポージャー	うち慢性及び急性の両方の気候変動事象に対する感応度が高いエクスポージャー	うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー	減損累計額、信用リスク及び引当金による公正価値のマイナス変動累計額		
その他の地域 2024年12月31日現在		5年以下	5年超10年以下	10年超20年以下	20年超	加重平均満期							うちステージ2のエクスポージャー	うち不良エクスポージャー
1-A-農業、林業及び漁業	58	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-B-採取産業	245	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
3-C-製造業	1,998	38	0	0	1	1.2	0	38	0	0	0	0	0	0

4-D-電気、ガス、蒸気の製造及び空調	906	4	0	0	0	0.1	0	4	0	0	0	0	0	0
5-E-水の生産及び配給；衛生、廃棄物管理及び除染	149	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
6-F-建築及び公共事業サービス	629	3	2	0	22	17.3	12	15	0	0	0	0	0	0
7-G-卸売業及び小売業；自動車及び二輪車の修繕	935	27	0	0	5	3.3	10	22	0	0	0	0	0	0
8-H-輸送と倉庫保管	3,121	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
9-L-不動産事業	4,934	62	13	0	229	15.7	91	213	0	0	0	0	0	0
10-うち住居用不動産を担保とした融資	2,794	143	30	0	238	12.8	135	276	0	0	0	0	0	0
11-うち商業用不動産を担保とした融資	2,618	71	25	0	135	31.4	16	216	0	0	0	0	0	0
12-差押えによって得られた担保	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
13-その他の関連するセクター（該当する場合、以下に内訳を記載。）	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0

次へ

クレディ・ミュチュエル・グループは、急性及び／又は慢性の物理的リスクに敏感なエクスポージャーを測定するため、気候ハザードに対する残高の地理的エクスポージャーを評価する内部モデルを開発した。現在までのところ、このモデルの粒度により、フランス本土の郵便番号レベルの情報を正確に把握することができる。このツールは、2025年12月31日現在、12件のハザードをカバーしている。

このモデルは、国レベルの気候リスクに関する公開の科学的なデータベース（Géorisques、DRIAS）及び国際的な気候予測（PREPdata、Aqueduct WRI）に基づいている。一部のハザードは発生リスクに関する統計データに基づいており、その他のハザードはIPCCのSSP5-8.5シナリオに基づく2050年までの将来予測的な側面を含む。

慢性リスクの評価で考慮される気候ハザードは以下のとおりである。

１． 気温上昇
２． 降水パターンの変化
３． 海面上昇
４． 風況の変化（新規）
５． 海岸線の変化（新規）
６． 水ストレス（新規）

残高の内訳は、フランス本土、その他の欧州連合諸国、及び世界の残りの地域のスコープで分類されている。

各ハザードについて、０（極めて低いリスク）から４（極めて高いリスク）までの５段階のリスク尺度が適用された。

スコアは、急性リスクについてはハザードの加重を等しくし、慢性リスクについては、「海面上昇」及び「海岸線変化」の影響を受けない沿岸部以外の自治体向けに「海面上昇」と「海岸線変化」の加重を中和して決定される。

最後に、エクスポージャーのスコアがレベル４の残高は、このモデルにおいて「気候変動に感応度がある」残高として識別され、報告される。

2.19 報酬（EU OVB及びEU REMA）

2.19.1 管理機能

経営体の構成員が保有する役職数

氏名	役職	グループ内の兼職	グループ外の兼職
取締役会			
ダニエル・バール （Daniel Baal）	取締役会会長	14の非執行役職	1つの非執行役職
エレーヌ・デュマ （Hélène Dumas）	取締役会副会長	4つの非執行役職	
マリージャン・ブー （Marie-Jean Boog）	取締役	3つの非執行役職	
ナタリー・ボイ・ド・ラ・トゥール （Nathalie Boy de la Tour）	独立取締役	1つの非執行役職	2つの執行役職 2つの非執行役職
ジェラール・コルモレシュ （Gérard Cormoreche）	取締役	12の非執行役職	
ベルナール・ダルビエ （Bernard Dalbiez）	取締役	11の非執行役職	
パスカル・ダヴィド （Pascal David）	取締役	4つの非執行役職	
キャロリン・・カルテンバッハ （Caroline Kaltenbach）	取締役	3つの非執行役職	
シモーヌ・ミュラー （Simone Muller）	取締役	5つの非執行役職	
ジョエル・ラスリー （Joelle Lasry）	独立取締役	1つの非執行役職	1つの執行役職
ジーン・ラザルス （Jeanne Lazarus）	独立取締役	1つの非執行役職	
ナディア・マイツィ （Nadia Maïzi）	独立取締役	1つの非執行役職	1つの非執行役職

ビッヒ・ファン・ンゴ (Bich Van Ngo)	取締役	6つの非執行役職	1つの執行役職
ティエリー・ルブレ (Thierry Reboulet)	取締役	7つの非執行役職	
ジャック・シモン (Jacques Simon)	取締役	4つの非執行役職 1つの執行役職	1つの執行役職
ルク・ワイナン (Luc Wynant)	取締役	5つの非執行役職	1つの執行役職 2つの非執行役職
オードリー・アンメール (Audrey Hammerer)	従業員を代表する取締役	1つの非執行役職	
ローレン・トール (Laurent Torre)	従業員を代表する取締役	1つの非執行役職	
執行役員			
エリック・プティギャン (Eric Petitgand)	最高経営責任者 －執行役員	6つの非執行役職 2つの執行役職	
アン・ソフィ・ファン・フーヴ (Anne Sophie Van Hoove)	最高執行責任者 －執行役員	6つの非執行役職 2つの執行役職	1つの非執行役職

経営体の構成員の選定のための採用方針並びに当該構成員の知見、技能及び専門知識に関する情報

フランス通貨金融法典第L.511-91条に従って、2018年１月１日より、指名委員会には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが指名権を委任したクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランス国内外の事業体が参加している。CFCMの取締役会の内部規則に添付される指名委員会に関する別紙及びフランス通貨金融法典の規定に従って、指名委員会は、取締役及び管理職の候補者の訓練、経験、技能、対応可能性及び信用を調査し、業務遂行に必要な適性を常に備えているか確認する。

フランス通貨金融法典の規定及び欧州銀行監督機構発行のガイドラインに従い、CFCMの取締役会に対する評価アンケートが指名委員会により作成され、毎年取締役会の構成員に送付される。このアンケートは２部構成となっており、第１部は機関の評価に関するもの、第２部は各個人の自己評価に関するものである。また、強み、弱み、改善点に関する項目も含まれている。指名委員会は、受け取ったアンケートに基づき、要約を作成して取締役会に提出すると共に、改善すべき点を提案する。

取締役の多様性

男女比の均衡

CFCMにはコペ－ジンメルマン法（Copé-Zimmermann Law）（2011年１月27日法律第2011-103号、2014年改正）が適用されており、CFCMは、同法に従って、過去数年間にわたり女性取締役を複数名指名した。2025年12月31日現在、CFCMの取締役会における女性の割合は56%であった。

地域代表

CFCMの取締役は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業領域内の全地域の全ての連合体から選出されている。

社会代表

CFCMの取締役が社会学的観点、年齢、出自及び性別の点から多様であることにより、取締役会が顧客及び社会の代表となることができている。

戦略計画

2023年11月23日にCFCMの取締役会により承認され、2023年12月７日及び８日にシャンブル・サンディカル・エ・アンテルフェデラルにより採択された、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2024-2027年度新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」は、グループのガバナンス構成においてバランスの取れた代表者を実現するという目標を再確認するものであり、特にグループ・ガバナンスにおける女性比率50%を目標としている。

多様性憲章

2025年６月26日のCFCMの取締役会において、経営機関及び重要役職者に対する適格性方針が承認された。この方針は、職業的経歴、性別、年齢及び地理的出身の観点における多様性に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの指針を定めたものである。

取締役の独立性

CFCMの定款第13条は、取締役会の構成において、２名の取締役を独立役員とすることができると定めている。構成員の独立性の定義は、監督機関の構成員及び重要な役職の適格性評価に関する欧州銀行監督機構のガイドラインで規定されているものである。

CFCMの取締役会は、EBAの基準に従い、４名の独立取締役で構成されており、これは取締役全体の25%に相当する。

経営体の構成員の選定に適用される多様性方針に関する情報

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、ベネフィット法人としての地位及び戦略計画に則して、女性のキャリアを重視している。現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークの取締役養成講座では、教室内で男女比の均衡が取れていなければ講座を開始しない。当行の全ての経営幹部向け研修コースについても同様である。上級経営陣及び管理職への指名では、男女比が可能な限り早期に同等となることを目指して、必ず女性が候補者として指名されている（全ての指名において男女同数を確保）。2025年12月31日現在、経営委員会（CDGを除くグループの社会的事業体の経営委員会）に占める女性の割合は42.27%である。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、男女間の団体協約に基づく賃金の格差を是正するための行動を継続した。これに加え、あらゆる形態の差別を撲滅し、より広くは多様性及びインクルージョンを推進するために、新たな管理職憲章の規定に沿って、全従業員及び選出された構成員向けの研修を行うこと（マネージメント・デイズ）により、基本的な中長期的取組みを継続した。

2025年12月31日現在、フランスのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、共通労務制度対象における女性役員は47.3%、ネットワーク・バンク（CM連合体及びCIC銀行）における女性の最高経営責任者の割合は33%、執行委員会の女性メンバーは40.27%であった。（93 - 共通労務制度対象）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024-2027年度の「相互・パフォーマンス・連帯」戦略計画の一環として、経営及びガバナンスの役職に男女平等を実現する目標を定めている。

当行の全レベルで女性の昇進と支援を目的として実施している活動に加え、多様性の実現に向けたあらゆる形態の取組みが開始されている。当該取組みには、グループのハンディキャップ・ミッションの開始による障がいのある人への差別撤廃、若年者、職場体験プログラム、高齢者、恵まれない地域住民等の世代を超える協定の実施が含まれる。

これらの取組み全てを通じて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、包摂性、公正性及びサステナビリティを一層向上させた社会の構築に日常的に取り組むことにより、あらゆる形態の差別を拒否するガバナンス体制のグループとなることを目指している。これが、実績に基づく相互活動である。

機関が独立したリスク委員会を設置しているか否か、及び同委員会の会議の頻度に関する情報

CFCMは、リスク委員会（GRC）を設置している。

GRCには、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル連結グループの親会社とみなされるCFCM（金融機関コード：10278）が連結しているクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル事業体が含まれている。これらの事業体は、その規模、内部組織並びにその活動の性質、規模、複雑性及び国際性に照らして、取締役会の判断により連結範囲に含まれている。

GRCは、リスク管理の対象事項に関する一般方針、閾値及び制限に関して取締役会が下す決定事項に備えた見解及び助言を提示している。GRCは、年４回以上の会議に加え、必要に応じた頻度で会議を実施している。

GRCは、CFCMの取締役会から、委員会の対象分野における専門知識及び技能の観点から、取締役会会長の提案に基づき取締役会により指名された３名から６名から構成されている。

これらのメンバーに加え、オブザーバーが存在する。オブザーバーは、CFCMの無議決権取締役、BFCM若しくはCICの取締役若しくは無議決権取締役、又はCFCMの構成員若しくは無議決権取締役であり得る。

指名されたメンバーに加えて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高財務責任者及びリスク管理部長が委員会の業務に参加する。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者は、委員会の会議前半においては常任の参加者であるが、会議後半又は審議の間は出席しない。

経営体に対するリスクに関する情報フローの説明

CFCMの取締役会との意思疎通は、GRCの会長が取締役会に出席することにより実現する。会長は取締役会に出席し、GRCの業務及び審議の概要を取締役会に伝える。

これらの審議の概要は、BFCM、BECM及びCICの取締役会にも報告又は提供される。

2.19.2 報酬監督機関

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、連結ベースでACPRの監督を受けており、2015年２月27日開催の取締役会にて、フランス通貨金融法典第L.511-89条に従って、報酬委員会を設置することを決定した。

CFCMの取締役会は、2017年11月17日開催の取締役会にて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル全体に関し、CFCMのレベルで包括委員会を設置することを決定した。

その結果、同日より、同委員会は以下の範囲の権限を有している。

- 全金融機関及び金融会社
- 連結されたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの親会社としてのCFCM（CIB 10278）により連結されているグループ事業体（規模、内部組織並びに業務の性質、規模、複雑性及びクロスボーダー性により、取締役会の判断により連結範囲に該当する事業体）
- 業務、規模又は固有の性質により、法規定及び規制上の規定に基づく委員会を設置している事業体を除く。この場合、この個別の委員会は、実施した業務及び伝達した情報に関してCFCMの報酬委員会に報告する。

2025年１月１日から2025年12月31日まで、報酬委員会は、以下のメンバーから構成されていた。

- パスカル・ダヴィッド氏（2025年４月25日から新委員長、年度中に着任した委員）
- アニー・ヴィロ氏（委員長、年度中に退任）
- オードリー・アンメール氏（委員）
- ジーン・ラザルス氏（委員）
- フィリップ・ガイエンヌ氏（オブザーバー）
- キャロリン・カルテンバッハ氏（年度中に着任）
- エレーヌ・デュマ氏（委員、年度中に着任）
- ブリジット・スタイン氏（年度中に退任）
- クリスティーヌ・リーンダース氏（年度中に退任）

報酬委員会は、同委員会の対象分野における専門知識及び技能を基準に選定されたCFCM及びその主要な子会社、特にBFCM、BECM及びCICの取締役会の３名から８名の構成員並びに１名の従業員取締役から構成される。

前記のメンバーに加え、CFCMの無議決権取締役、BFCMの無議決権取締役、BECMの無議決権取締役、又はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体の取締役が準メンバーを務める可能性がある。

報酬委員会のメンバーは、いかなる時も、善良な性質と、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがさらされている主要なリスクを含む。）を理解するために必要な知見、技能及び経験を備えていなければならない。

報酬委員会のメンバーは、会長の提案に基づき、その任期について取締役会により指名される。

報酬委員会は2025年度には、１月31日、３月21日、７月21日及び11月12日の４回会議を開催した。

当該会議の議事日程は、同委員会の委員長、又は取締役会会長が招集者である場合には取締役会会長が設定する。議事日程は、報酬に関する銀行・金融ニュースの重要点及び協議に役立つ情報を含むファイルとともに、会議前に委員会メンバーに送付される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互共済の価値並びに顧客及び構成員に対する責任に沿った定額報酬を優先することとしており、持続可能な開発及び従業員のキャリアアップに常に配慮した内容をその方針に盛り込んでいる。

グループの従業員、特にネットワークに関する業務に従事している従業員の大半について、グループは、変動報酬を発生させるような、顧客への販売目標を個別に設定しないこととしている（稀に例外がある。）。

一般的には、追加報酬（現物給付、変動報酬等）の内容には制限が課され、特定の検討事項により正当な根拠がある場合、その内容は、一定の事業分野又は職務の固有の状況にのみ関連している。そのため、グループ内の専門事業部門向けの変動報酬慣行は通常、トレーディングルーム、特定融資、アセット・マネジメント、プライベート・エクイティ、プライベート・バンキング及び消費者金融等、他の銀行グループと同様である。

該当する場合、この報酬には、報酬金額の割当及び決定に関する規則を記録した文書が必要となる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の報酬総額には、複数の要素が含まれる。

－　固定報酬
－　年次変動報酬
－　フランスでのインセンティブ、利益分配及び株式保有の形態での一括報酬
－　補足的な年金制度及び医療保険
－　現物報酬（社用車等）

従業員は、事業部門、実施された責任及び達成された業績に応じて、前記の要素の全部又は一部の利益を得る。

例えば、変動報酬は、厳格に決定された特定の条件に基づき、一部の事業部門にだけ支払われる可能性がある。この変動報酬は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの発展及び業績並びに倫理的規則の遵守に特別に貢献したことが考慮される。変動報酬の基準には、従業員及びチームに割り当てられた財務目標及び非財務目標が含まれる。分配される金額及びリスク要因の管理を改善するための金額を計算するために、業務に起因する費用、特にリスク及び流動性に関する費用が控除される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2025年度の報酬方針には、リスク負担者として特定された従業員の特別な報酬条件が規定されている。

したがって、2025年度の変動報酬の金額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の報酬総額の約3.7%となった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、報酬管理に関する規制上の規定をもれなく適用している。

2025年度にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・レベルでのリスク負担者の区分に該当する従業員は、現行規則に従って特定された。当該従業員の特定は、個別ベースでも連結ベースでも実施された。

したがって、2014年11月３日付の命令（2020年12月22日付の命令により改正）第199条に基づき、フランス通貨金融法典第L.511-57条Ⅲに記載される金融機関、金融会社、投資会社及びグループの規模が、欧州議会及び欧州理事会の2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第４条第１項第146号の意味の範囲で大きくない限り、当該金融機関、金融会社、投資会社及びグループは、以下のいずれかに該当する場合、個別ベースでも、連結ベースでも（該当する場合）、フランス通貨金融法典第L.511-81条及び第L.511-82条の規定並びに第L.511-84条の第２段落の規定の適用対象とはならない。

a)　当事業年度の直前の４年間における総資産額が平均50億ユーロ以下である。
b)　当事業年度の直前の４年間における総資産額が平均100億ユーロ以下であり、欧州議会及び欧州理事会の2013年６月26日付の規則（EU）第575/2013号第４条第１項第145号c、d及びeに規定される基準を累積的に満たしている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びその構成事業体の規模を考慮し、リスク負担者は、連結レベルだけでなく個別レベルでも特定されている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部は、リスク及びコンプライアンス部とともに、報酬委員会及び取締役会により承認されたリストを経営陣に提出する。

連結レベル

したがって、リスク負担者の特定範囲は、CFCM、BFCM、CIC、コフィディ及びタルゴバンク・アーゲーとなるため、定性的な基準では、MRTには以下の者が含まれる。

－　会長及び経営陣
－　包括的な構造の取締役及び専門委員会の全委員

- グループレベルでのコンプライアンス部長、定期的統制部長、恒久的統制部長及びリスク管理部長
- グループレベルでの法務、財務（税務及び予算を含む。）、人事、報酬方針、マネー・ロンダリング防止及びテロへの資金提供防止、情報技術、事業分析又は主要な職務の外部委託を担当する役職の取締役
- リスク責任者、及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの責任者にはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに直接報告する責任者及び従業員が含まれることを考慮し、主要な事業部門（グループの内部資本の２％以上が割り当てられている運営部門）の責任者
- ローン貸出又は株式投資のいずれかにより、規制上の基準、Tier １資本の0.5%を上限として、グループに、個別に又は委員会として集団で提案又は委託する権限を有する従業員
- 自らが所属する金融機関を、CET1の0.5%以上又はリスク値の内部限度の５％以上に相当する市場リスクにさらす可能性のある従業員
- 信用リスク又は市場リスクへのコミットメントの閾値に累積的に達成する可能性のある集団を管理する従業員
- ALM委員会、グループ・リスク委員会、オペレーショナル・リスク／恒久的統制委員会、統制／コンプライアンス委員会、新商品委員会等、特定のリスクの管理責任を負う委員会のメンバー

定量的な基準に関して、従業員は以下のいずれかに該当する場合にリスク負担者とみなされる。

- 報酬総額が750,000ユーロ以上の従業員
- 主要な事業部門のリスク・プロファイルに重大な影響をもたらす業務を担当している従業員を特定するために、報酬額が500,000ユーロ以上並びに経営体の構成員及び経営陣の平均報酬額の従業員

定量的基準の適用について、報酬は、N-１事業年度中に支給された総額を常勤換算ベースで（非常勤の従業員又は年度途中で採用された従業員については、報酬を１事業年度間の常勤報酬に換算する。）計算する。

グループの執行役員並びに個別ベースで特定された金融機関、金融会社及び投資会社の責任者（以下を参照のこと。）に加え、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その子会社の全執行役員及び報酬額が500,000ユーロを超える全職員をリスク負担者とみなすことを決定した。

個別レベル

リスク負担者の特定は、委任規則604/2014（第198条、第199条及び第200条は2020年12月22日付の命令により改正）に規定される個別ベースの適用基準を満たしている金融機関、金融会社及び投資会社でも行われる。

毎年、グループ人事部によりクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の関連する機関のリストが作成され、報酬委員会に通知される。

定性的基準に関して、当該リストには以下の者が含まれる。

- 会長及び経営陣
- 取締役
- 個別レベルの及び特定された主要な運営部門のコンプライアンス部長、定期的統制部長、恒久的統制部長及びリスク部長
- 機関レベルでの法務、財務（税務及び予算を含む。）、人事、報酬方針、マネー・ロンダリング防止及びテロへの資金提供防止、情報技術、事業分析又は主要な職務の外部委託を担当する役職の取締役、並びにこれらの業務が地方に委託されている場合、主要な事業部門レベルでの当該役職の取締役
- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに直接報告する責任者及び従業員が含まれていることを勘案し、過去に特定されていない主要な事業部門（グループの内部資本の２％以上が割り当てられている運営部門）の責任者
- ローン貸出又は株式投資のいずれかにより、規制上の基準、Tier １資本の0.5%を上限として、個別に又は委員会として集団でグループに提案又は委託する権限を有する従業員
- 自らが所属する金融機関を、CET1の0.5%以上又はリスク値の内部限度の５％以上に相当する市場リスクにさらす可能性のある従業員
- 信用リスク又は市場リスクへのコミットメントの閾値に累積的に達成する可能性のある集団を管理する従業員

－ ALM委員会、グループ・リスク委員会、オペレーショナル・リスク／恒久的統制委員会、統制／コンプライアンス委員会、新商品委員会等、特定のリスクの管理責任を負う委員会のメンバー

定量的基準に関して、当該リストには以下の者が含まれる。

－ 報酬総額が750,000ユーロ以上の従業員
－ 主要な事業部門のリスク・プロファイルに重大な影響をもたらす業務を担当している従業員を特定するために、固定報酬額が500,000ユーロ以上並びに経営体の構成員及び経営陣の平均報酬額の従業員
－ 機関の従業員数が1,000人を超える場合、前年度中に又は個別ベースで前年度について、当該機関内における最高報酬総額を受領した従業員の0.3%に該当する人数（四捨五入）の従業員

2.19.3 報酬プロセスの設計及び構造

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野、法人及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業務に適用される国内外の法令の特異性を考慮し、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、必要な人材を引き付け保持するために、従業員が、基準市場に即した報酬を受領できるようにしつつ、自己の価値観に見合った報酬制度を設置している。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経営陣は、報酬の戦略的ガイドライン（例えば、一部の専門業務の限定的な例外を除き、好条件の定額報酬の選択）又は業務のガイドライン（例えば、年次交渉の場合）を定め、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業部門及び事業体の責任者とともに作成した報酬方針を検討する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク・恒久的統制・コンプライアンス部は、方針案が以下の要件を満たしていることを確認する。

－ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業戦略、目標、価値観及び長期的な利益に則していること。
－ 利益相反を避けるための措置を考慮していること。
－ 健全かつ効果的なリスク管理を促すよう計画されていること。
－ 規則を遵守していること。
－ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内で適切な方法で適用され、不遵守問題を、権限を有する責任者及び監督機関に報告する。

取締役会は、報酬方針を採用し、その一般原則を定期的に見直し、その実施を監督する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの従業員の報酬総額は、以下の複数の要素から構成されている。

－ 従業員の技能、経験、資格の水準及び貢献度に対する報酬としての定額報酬。これは、フランスに関して2018年１月１日に行われたグループ合意に則して、市場及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの内部一貫性の原則に従って設定されている。
－ 一部の区分の従業員向けの変動報酬。一部の事業部門については、一定の条件に基づき、変動部分が付与される場合がある。これは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの発展及び業績への個別の貢献度が考慮される。変動報酬の根拠には、従業員及びチームに明示的に割り当てられた財務的な目標及び非財務的な目標が含まれる。一部の業務については、リスク要因の統制の改善のために、これらの業務に起因する費用、特にリスク及び流動性に関する費用が控除される。変動報酬は、権利とはみなされておらず、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが対象の年度に適用する報酬方針及び現行のガバナンス原則に従って毎年設定される。
－ フランスでのインセンティブ及び利益分配形式の一括報酬。当該報酬は、該当する場合、各事業体の規模及び各事業体内で実施されている合意によって可能となる。
－ 補足的な年金制度及び医療保険
－ 現物給付（社用車等）

事業体、活動、負っている責任及び達成した業績によって、前記の要素の全部又は一部が従業員に提供される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針を実施する業務手続は、恒久的又は定期的な統制を通じて、システムの理解並びに現行の原則及び手続に関連する決定の追跡可能性を確保するために、文書に記録される。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針の原則実施の定期的な見直しの一環として、報酬委員会は2025年11月20日に、グループのアセット・マネジメント業務に関する報酬方針に追加情報を記載することにより報酬方針を更新するよう取締役会に提案した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬委員会は、2025年の初回の年次会議で、リスク、コンプライアンス、恒久的統制及び定期的統制の職務にある上級管理者の報酬を検討した。

関連する従業員は、長期間、個別の業績に連動した変動報酬を受領していない。

本報酬は、グループ人事部門の監督及び決定を受ける。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの報酬方針は、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要－①コーポレート・ガバナンスの状況」／2.19.6　変動報酬及び繰延報酬」に記載される基準、特に、保証された変動報酬及び退職金に関する規則を使用している。

2.19.4　報酬プロセスにおけるリスクの検討

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが実施する報酬方針は、とりわけ、合理的で責任あるものとなるよう意図されたものであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益とその従業員の利益とを一致させることを目指している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、会社の報酬方針が、その会社の戦略及びリスク管理との一貫性の重要な側面であると考えている。このことから、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その相互共済の価値に従い、以下の事項を目的として、規制要件を遵守した方針を定めている。

- 全ての利害関係者、すなわち構成員、顧客及び従業員を尊重し、相互共済の価値を促進すること。
- 内部研修を通じたキャリアアップを促し、従業員の長期的な関与を奨励すること。
- 過度なリスク負担を奨励しないこと、利益相反につながる可能性のあるインセンティブを導入しないこと、及び不正な活動を奨励又は誘導しないこと。
- 従業員の言動とクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの長期的な目標（特にリスク管理に関する目標）を一致させること。
- 業務への公正な報酬を保証すること、及び競争環境を考慮し、各従業員の年次、経験及び専門的経験の水準に基づく適切な報酬を提供することにより有能な従業員を引き止めること。
- 階級に基づく報酬の観点から男女平等を尊重し、さらに幅広く、あらゆる形態の差別を撲滅すること。
- 資本基盤の定期的な強化を徹底すること。

したがって、2025年度の変動報酬額は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の報酬総額の約3.7%、一般営業費用の1.75%、CET１資本の0.25%となった。

2.19.5　業績連動報酬

各事業分野の変動報酬パッケージについては、その事業部門の責任者がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの人事部門及び経営陣に対して、以下の事項を明示した提案書を提出する必要がある。

- 当該パッケージの変更が、その事業部門の定量的業績（販売実績、財務実績等）と一致していること。
- 内部統制規則を遵守していること（統制規則、制限、倫理、利益相反等の遵守）。
- 当該パッケージが、その事業部門の財務基盤と一致していること。当該パッケージが、その機関の財務基盤を減少させず、長期的な利益を保持すること（一般営業費用への加重、純利益への加重等）。
- リスク及び過去の調整と一致していること（予算の作成時にリスクに基づき調整された業績基準（総資産利益率、事業リスクに対して必要な資本の消費、流動性リスク等）も考慮していること）。当該パッケージの水準が、過度なリスク負担によるものではないこと。
- 必要に応じて、市場慣行との比較

各事業体又は事業部門に設定された変動報酬パッケージは、各事業又はチームに固有の基準に従って様々な業務に配分される。賞与を配分する際には、以下をはじめとする様々な事項を考慮する。

- 業績指標
- リスク指標
- チーム精神及び応答性の観点からの言動

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの価値観、倫理観及び手続に関する専門的な言動

2.19.6 変動報酬及び繰延報酬

報酬方針に示されるとおり、変動報酬の適用は、フランス国内外の特定の専門事業部門に限定されている。制度を導入する場合、割当の形態を標準化し、繰延方式は、特定の職員向けに設定されたグループの方針に準拠する。

2021年度まで、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、繰延変動報酬の支払に金融商品を使用していなかった。この慣行は、会員から構成されたグループの相互的な立場に関連している。そのため、株主が保有する株式資本は存在せず、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの株式又は証券に連動する変動報酬は存在しないため、変動報酬は全て現金で支払われる。

報酬委員会は、2021年11月23日に開催された会議で、報酬方針の変更を検討し、特に、JSTの要請により2021年初旬に設定されたリスク負担者の報酬に関する連合の枠組みについて検討した。

その結果、リスク負担者に対する変動報酬の支払について定める規則に変更が行われた。この規則は、2021年度より適用されている。リスク負担者の変動報酬は、以下の基準に従わなければならない。ただし、変動報酬額が50,000ユーロを超えるか又は年間報酬総額の３分の１を超えることを条件とする。

- 変動報酬の支給額が500,000ユーロ未満の場合、当該金額の50%が繰り延べられ、変動報酬の支給額が500,000ユーロを超える場合、当該金額の60%が繰り延べられる。
- 変動報酬額の50%が金融商品の形で支給される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルでは、所有権に相当する、現金収支を伴わない手段を使用するため、金融商品に基づく支払義務を適用することはできない。当該金融商品は、受取人が所属する事業体の業績を反映した複合的な指標に連動する凍結された現金の分配から構成される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、過去３年間のRORWA（リスク・アセット対比収益率）の移動平均に基づき、地域グループ全体で共通の指標を使用することを選択している。この指標は、以下の目的に合致している。
  - 経時的な支払能力を考慮した長期的なアプローチを統合すること。
  - 地域グループの純利益（損失）の変動に連動した業績アプローチを統合すること。
  - 変動報酬の支給対象を専門事業部門に限定することにより、とりわけグループの強みを支える報酬方針の原則を考慮すること。

これらの条件は、親事業体にかかわらず、グループの全リスク負担者に適用される。

100%の基準を超える要請に関連する業務は、フランス及びニューヨークでのトレーディングルーム業務（投資業務）である。

従業員に対する個別の分配は、個別の業績及び集団での業績の全体的な評価（定性的基準及び定量的基準を含む。）に基づき、事業部門の責任者が決定する。利益相反のリスク又はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの利益及び顧客の利益を考慮しないリスクを防止するため、従業員の商業的成績及び財務成績の水準とその従業員の変動報酬の水準は、直接かつ自動的に関連付けられていない。

個別の分配は、以下の事項に基づき責任者が実施し決定する。

- 関連する者が属するチームの業績
- 成績とリスクの比率に従って測定された個人の業績
- 設定された目標に関連する定性的な実績を考慮した個別の評価

例えば、市場運営者について、全体的な分配は、以下の定性的業績基準及び定量的業績基準に従って行われる。

- 運営者が配属されている業務の経済的成果
- 負担したリスク
- 制限及び職務の遵守
- チーム内での言動
- 業務の成功にプラスの影響を与える独創性
- チームの管理（階層上の地位に基づく。）
- さらに、繰延分の実際の支払は、業務の成績に関する罰則条項に従うことを条件とする。したがって、損失の原因となったリスクを管理できなかった場合、繰延報酬は、大幅に減額されるか又は支払われないこともある。この条項により、従業員が機関に対して課す可能性のある中期的

なリスクについて当該従業員に説明責任を負わせることが可能となる。さらに、繰延分の支払は、雇用を継続することを条件とする。

金融市場専門家の雇用（グループ内異動を除く。）の場合を除き、変動報酬の保証は禁止されている。金融市場専門家の雇用の場合には、保証は１年に限定される。

重大な違反行為又は重過失により解雇される場合、「退職後」の報酬額は、特に、会社が定める規定、とりわけ、フランスではフランス通貨金融法典第L.511-84条及び第L.511-84-1条に基づく規定を適用することにより、減額されるか又は取り消される。

表84：当事業年度中に決定された報酬の概要（EU REM1）

（単位：ユーロ） 2025年12月31日現在		業務執行体 業務執行体－監督機能	業務執行体 業務執行体－経営機能	業務執行体 その他の経営陣メンバー	その他の従業員
当該事業年度に付与された固定報酬	**従業員の数（固定報酬を受領した者）**	**131**	**144**	**215**	**303**
	固定報酬の総額	**6,490,786**	**49,588,236**	**47,431,112**	**59,683,366**
	うち現金報酬	6,199,701	44,658,515	41,749,313	54,118,255
	うち株式又はそれに相当する所有権	0	0	0	0
	うち株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	0	0	0	0
	うちその他の金融商品	0	0	0	0
	うちその他の報酬	291,085	4,929,720	5,681,798	5,565,111
当該事業年度に付与された変動報酬	従業員の数（変動報酬を受領した者）	0	62	89	125
	変動報酬の総額	**0**	**6,943,944**	**8,420,241**	**16,986,344**
	うち現金報酬	0	4,044,622	4,970,074	9,547,955
	うち繰延報酬（現金報酬を含む。）	*0*	*1,469,552*	*1,768,527*	*3,934,220*
	うち株式又はそれに相当する所有権	0	0	0	0
	うち繰延報酬（株式又はそれに相当する所有権を含む。）	*0*	*0*	*0*	*0*
	うち株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	*0*	*2,899,321*	*3,450,166*	*7,438,389*
	うち繰延報酬（株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券を含む。）	*0*	*1,469,552*	*1,768,531*	*3,934,220*
	うちその他の報酬	0	0	0	0
	うち繰延報酬（その他の金融商品を含む。）	*0*	*0*	*0*	*0*
	うちその他の形態の報酬	0	0	0	0
	うち繰延報酬（その他の形態の報酬を含む。）	*0*	*0*	*0*	*0*
	当該事業年度に付与された報酬の総額	**6,490,786**	**56,532,180**	**55,851,352**	**76,669,710**

表85：当事業年度中の特別な支払（EU REM2）

（単位：ユーロ） 2025年12月31日		業務執行体 業務執行体－監督機能	業務執行体 業務執行体－経営機能	業務執行体 その他の経営陣メンバー	その他の従業員
当該事業年度に付与された変動型報酬（着任ボーナス、着任後に付与される保証付変動型報酬を含む。）	**従業員の数**	**0**	**0**	**0**	**0**
	総額	0	0	0	0
	うち事業年度中に付与されたもので、ボーナスの上限に含まれていないもの	0	0	0	0
前年度までに報償が決定したものの事業年度中に付与された退職金	**従業員の数**	**0**	**0**	**0**	**0**
	総額	**0**	**0**	**0**	**0**

事業年度中に報償が決定した退職金	**従業員の数**	**0**	**2**	**0**	**3**
	総額	**0**	**1,274,655**	**0**	**862,737**
	うち事業年度中に付与されたもの	0	1,274,655	0	0
	うち事業年度中に付与されたもので、ボーナスの上限に含まれていないもの	0	0	0	0
	うち繰り延べられたのもの	0	0	0	0
	うち一人当たりの補償金の最高額	0	1,142,100	0	571,755

次へ

表86：ロックアップ期間が適用される繰延報酬（EU REM3）

（単位：ユーロ） 2025年12月31日現在	前期以前に確定した繰延報酬（Y-１以前）			Y年に行われた業務（Y＋１に支払われない報酬を含む）			Y年に確定した報酬 g＝Y＋１に直ちに支払われたもの h＝保留の対象	
	前期以前に関して付与された繰延報酬の合計	うち：事業年度中／事業年度末に確定するもの	うち：翌事業年度中／翌事業年度末に確定するもの	事業年度中に確定した繰延報酬に対して当期に適用された業績調整額	将来の業績年度に確定した繰延報酬に対して当期に適用された業績調整額	暗黙の事後調整による当期調整額の合計	事業年度内に実際に支払われた当該事業年度以前に付与された繰延報酬の総額	留保期間が適用される過去の業績期間に関して付与された繰延報酬の総額
	a	b	c	d	e	f	g	h
業務執行体－監督機能	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
現金	0	0	0	0	0	0	0	0
株式又はそれに相当する所有権	0	0	0	0	0	0	0	0
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融商品	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の形態	0	0	0	0	0	0	0	0
業務執行体－経営機能	**10,340,891**	**2,409,738**	**7,931,152**	**0**	**0**	**0**	**2,361,786**	**0**
現金	4,889,471	1,409,304	3,480,167	0	0	0	1,395,304	0
株式又はそれに相当する所有権	0	0	0	0	0	0	0	0
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融商品	5,451,420	1,000,435	4,450,985	0	0	0	966,483	0
その他の形態	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の経営陣メンバー	**8,300,687**	**2,938,623**	**5,362,064**	**0**	**0**	**0**	**2,938,623**	**0**
現金	3,499,728	1,249,758	2,249,969	0	0	0	1,249,758	0
株式又はそれに相当する所有権	0	0	0	0	0	0	0	0
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融商品	4,800,959	1,688,864	3,112,095	0	0	0	1,688,864	0
その他の形態	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の従業員	**19,233,892**	**6,602,719**	**12,631,173**	**46,526**	**0**	**0**	**6,602,719**	**0**
現金	8,569,746	2,806,398	5,763,348	26,953	0	0	2,806,398	0
株式又はそれに相当する所有権	0	0	0	0	0	0	0	0
株式連動型のその他の証券及びそれに相当するその他非現金証券	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融商品	10,664,146	3,796,321	6,867,825	19,572	0	0	3,796,321	0
その他の形態	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**37,875,470**	**11,951,080**	**25,924,390**	**46,526**	**0**	**0**	**11,903,128**	**0**

表87：高額な報酬（EU REM4）

（人数） 2025年12月31日現在	CRR第450条(i)に定める 高水準の報酬を受領した対象従業員
100万以上150万未満	8
150万以上200万未満	3
200万以上250万未満	-
250万以上300万未満	-
300万以上350万未満	-
350万以上400万未満	-
400万以上450万未満	-
450万以上500万未満	-
500万以上600万未満	-
600万以上700万未満	-
700万以上800万未満	-

表88：業務分野別の対象従業員の数（EU REM5）

（単位：ユーロ） 2025年12月31日現在	経営			業務分野					
	業務執行体－監督機能	業務執行体－経営機能	業務執行体全体	投資銀行	リテール・バンキング	資産管理	内部統制部門	コーポレート部門	その他
対象従業員の人数の合計					**793**				
経営陣を含んだ人数	131	144	275						
上級経営陣を含んだ人数				20	105	4	0	67	19
その他の対象従業員を含んだ人数				72	70	0	119	40	2
対象従業員の報酬総額	**6,490,786**	**56,532,180**	**63,022,966**	**44,741,529**	**36,477,490**	**1,102,008**	**23,100,118**	**22,144,378**	4,955,540
うち変動報酬	0	6,943,944	6,943,944	18,483,188	2,501,939	235,000	1,933,456	2,160,002	93,000
うち固定報酬	6,490,786	49,588,236	56,079,022	26,258,340	33,975,551	867,008	21,166,662	19,984,376	4,862,540

（２）【役員の状況】

取締役会の構成の概要

2026年６月１日現在

男性の人数	女性の人数	女性の比率
6名	7名	54%

2026年６月１日現在

取締役の氏名	役職名	ＢＦＣＭでの勤務開始日	現在の任期の就任日	現在の任期の満了日	所有株式の種類及びその数
ダニエル・バール（Daniel Baal）	取締役会会長	2017年6月1日	2024年1月1日	2029年5月31日	0
カテリン・ランブリン・メシエン（Catherine Lamblin-Messien）	取締役会副会長	2022年5月10日	2022年5月10日	2028年5月31日	0
フランソワーズ・アペルテ（Françoise Apertet）	取締役	2025年4月25日	2025年4月25日	2028年5月31日	0
レネ・キャレル（René Carel）	取締役	2024年1月1日	2024年1月1日	2028年5月31日	0
マルティーヌ・ガイユ（Martine Gaillou）	取締役	2025年4月25日	2025年4月25日	2028年5月31日	0
フィリップ・ガイエンヌ（Philippe Gallienne）	取締役	2019年5月10日	2022年5月10日	2028年5月31日	0
アンヌ・ガッサー（Anne Gasser）	取締役	2025年4月25日	2025年4月25日	2028年5月31日	0
ニコラ・アベール（Nicolas Habert）	取締役	2020年4月2日	2024年5月14日	2027年5月31日	0
レジーヌ・コップ（Régine Kopp）	取締役	2025年4月25日	2025年4月25日	2028年5月31日	0
フレデリック・ランション（Frédéric Ranchon）	取締役	2024年1月1日	2024年5月14日	2027年5月31日	0
イヴリーヌ・ルトリ（Eveline Retory）	取締役	2025年4月25日	2025年4月25日	2028年5月31日	0
エドウィッジ・シュミット（Edwige Schmitt）	取締役	2025年4月25日	2025年4月25日	2028年5月31日	0
CFCM・メーヌ・アンジュー・エ・バス・ノルマンディ（CFCM Maine Anjou et Basse Normandie）（常任代表：ファブリス・シコ（Fabrice Siquot））	取締役	2008年7月4日	2024年5月14日	2027年5月31日	0
執行役員					
エリック・シャルペンティエール（Éric Charpentier）	最高経営責任者 兼 執行役員	2021年11月25日	2024年1月1日	2027年12月31日	0
アレクサンドル・サーダ（Alexandre Saada）	副最高経営責任者 兼 執行役員	2018年3月1日	2021年4月9日	現在の任期に期限はない。	0

<u>無議決権取締役</u>

ドミニク・ホーラー（Dominique Hohler）
ミシェル・コヒャー（Michel Kocher）
ジルベルテ・ランゲ（Gilberte Langer）
フィリッペ・ルプレイデュール（Philippe Leplaideur）
ナタリー・ムッシ（Nathalie Mussi）
ジャン―ミシェル・フィンデル（Jean-Michel Pfindel）

BFCMの取締役会は、15名の非執行取締役で構成されている。2025年、マリー－ジャン・ブー（Marie-Jean Boog）氏、ナタリー・ボイ・ド・ラ・トゥール（Nathalie Boy de la Tour）氏、エレーヌ・デュマ（Hélène Dumas）氏、キャロリン・カルテンバッハ（Caroline Kaltenbach）氏、ジョエル・ラスリ（Joëlle Lasry）氏及びシモーヌ・ミュラー（Simone Muller）氏の取締役としての任期が終了した。

その他の参加者

フランス労働法第L.2312-72条に従い、社会経済委員会の代表者２名が諮問機関として取締役会に出席する。

執行役員の構成

BFCMの経営陣は、２名の執行役員で構成される。

- エリック・シャルペンティエール、最高経営責任者兼執行役員
- アレクサンドル・サーダ、副最高経営責任者兼執行役員

役員の役職及び機能

ダニエル・バール
（Daniel Baal）

68歳 1957年12月27日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ダニエル・バール氏は1979年にストラスブールに所在するBFCMの本店において記録管理官としてキャリアをスタートし、その後はストラスブール、コルマール及びミュルーズにおいて本店及びネットワークに関連する役職を歴任した。1995年、同氏はケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの南地区部門においてコミットメント部門のディレクターに、その後1999年にはケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ミュルーズ・ユーロップの取締役に就任した。2001年から2004年の間はソシエテ・デュ・ツール・ド・フランスの最高経営責任者代理及びスポルト・アモリ・オルガニザシオンにおいて「自転車」競技のディレクターを務めていた。2004年、同氏はケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップのマネージャーに就任し、その後フェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランスの最高経営責任者に任命された。そして2010年、コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者代理に選出され、2014年にはCICの最高経営責任者代理、2015年にはケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者に任命された。 2017年から2024年の間、同氏はCFCMの最高経営責任者、BFCMの最高経営責任者、CICの最高経営責任者、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの最高経営責任者を務め、また、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルの執行委員会メンバーでもあった。2024年、同氏はCFCM、BFCM、CIC及びコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルの会長に任命された。ダニエル・バール氏はEDC・パリ・ビジネス・スクールの卒業生であり、財務管理を専攻した。2025年以降、同氏はフランス銀行協会の会長に就任し、１年間の任期を務める。

取締役会会長 **就任：2024年** **任期満了：2026年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュクレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
クレディ・ミュチュエル・インパクト
監事会会長

コフィディ
コフィディ・グループ
ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン
取締役会副会長
バンク・ド・リュクサンブール
監事会監事
タルゴバンク・AG
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルの常任代表、監事会監事
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの常任代表、取締役
フォン・ド・ドタシオン・プール・アン・スポルト・プロプレ
会長
フランス銀行協会

過去５事業年度に任期が満了した役職
最高経営責任者
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
フランス相互信用連合銀行
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
執行委員会メンバー
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル

ファブリス・シコ
（Fabrice Siquot）

56歳
1970年７月26日生まれ

主な専門分野及び経歴の概要
ファブリス・シコ氏は、1992年、カーン大学で民事法修士号（企業法専攻）を取得し、1993年に同大学で金融工学のDESS（高等教育専門免状）を取得したクレディ・アグリコルで金融工学のキャリアをスタートさせた。1997年から2002年まではケス・デ・デポ・エ・コンシグナシオンにおいてチームマネジャーを務めた後、複数の銀行に勤務し、クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディに加入した。同銀行では、最高財務責任者（2009年から2024年）、副最高経営責任者（2018年から2024年）、最高執行責任者（2024年から2025年）及び最高経営責任者（2025年から）を歴任している。2024年９月１日より、BFCMにおけるケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表を務めている。

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、 **取締役** **就任：2024年** **任期満了：2027年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
最高経営責任者
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
取締役
ケス・ジェネラル・ド・フィナンスモン－CAGEFI
取締役
SAS・ヴォルネ・デヴロプマン
アソシアシオン・デ・レジデンス・エスカリ
監事会監事
ユーロ－アンフォルマシオン・プロダクシオン
サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス－CCS

監事会監事及び運営委員会委員
HelloAsso
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、取締役
SAS・ヴォルネイ・ボカージュ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、監事会監事
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、経営委員会メンバー
ユーロ－アンフォルマシオン
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、共同マネジャー
ソシエテ・イモビリエ・デ・デヴロプマン・デ・アンヴィロン・ド・ラヴァル－SIDEL SNC

過去５事業年度に任期が満了した役職
最高執行責任者
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
副最高経営責任者
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディ
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・メーヌ－アンジュー・エ・バス－ノルマンディの常任代表、取締役
クレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル

フランソワーズ・アペルテ
（Françoise Apertet）

65歳 1961年２月26日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** 会計分野における専門能力修了証及び職業訓練修了証を取得したフランソワーズ・アペルテ氏は、不動産仲介会社の秘書としてキャリアをスタートさせ、1983年に会計秘書として勤務するために熱工学企業に転職した。1986年に会計事務所「アルティテュード・コンセイユ」においてシニア・プロジェクト・マネジャーとなり、2021年に退職した。 2005年にクレディ・ミュチュエルの地域金庫の監事会副会長に任命され、2009年に会長に就任した。2018年からケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブランの副会長を務めている。

取締役 **就任：2024年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ムジェーヴ
副会長
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン
取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サヴォワ－モン・ブラン

過去５事業年度に任期が満了した役職
なし

レネ・キャレル
（René Carel）

66歳 1959年３月21日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** 技術学の学位を有し、経営学及び財務・会計学を専攻したレネ・キャレル氏は、1977年に会計士としてキャリアをスタートさせ、その後グループ・トムソンの会計責任者となった。1990年、テレシステムズ社で会計ソフト担当のコンサルタント兼エンジニアとなり、ソシエテ・デ・テュオ・ボンナ社で会計及び連結サービスの責任者となり2011年まで従事した。2011年から2020年までは、ヴェオリア・エンバイロメント・キャンパス社の総務・財務マネージャーを務めた。現在は退職している。2012年よりクレディ・ミュチュエル地域金庫の会長、2023年よりケス・レジオナル並びにフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランスの取締役会会長を務めている。

取締役 **就任：2024年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・コンフラン・サントノリーヌ
取締役
ACM・IARD
無議決権取締役
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
監事会監事
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
取締役
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・イル－ド－フランス
無議決権取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

マルティーヌ・ガイユ
（Martine Gaillou）

65歳 1961年１月25日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** 会計の学位を持つマルティーヌ・ガイユ氏は、1981年にオーシャンでキャリアをスタートし、さまざまな役職を歴任した。1998年にコニャック生産者であるメゾン・ガイユのマネージング・ディレクターに就任した。2021年より、ロシュフォール・サントンジュ、シャラント・マリタイム、ヌーヴェル－アキテーヌの商工会議所の理事も務めている。 2015年にクレディ・ミュチュエルの地域金庫の取締役に就任し、2017年から2025年まで会長を務めた。2018年から2023年まで、クレディ・ミュチュエル・オセアンの取締役を務め、2023年に副会長、2024年に会長に就任した。

取締役 **就任：2024年** **任期満了：2026年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・オセアン
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・オセアン
オセアン・パルティシパシオン

フォンシエール・デュ・クレディ・ミュチュエル・オセアン
フォンズ・ド・ドタシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・オセアン
取締役会副会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ドネー・ド・サントンジュ
取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・オセアンの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SA
市議会委員
サン・マンド・シュール・ブレドワール地区

過去５事業年度に任期が満了した役職
メンバー
ヌーヴェル・アキテーヌ商工会議所

フィリップ・ガイエンヌ
(Philippe Gallienne)

	主な専門分野及び経歴の概要
70歳 1956年６月17日生まれ	ノルマンディ・ビジネス・スクールを卒業し、公認会計士及び公認監査人であるフィリップ・ガイエンヌ氏は1990年から2019年までマザールのル・アーヴル・オフィスにおいてパートナーとして組合及び社会マネジメント部門を担当した。 1995年、同氏はケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・サンヴィックの創立会長に選任された。1998年にはケス・ド・クレディ・ミュチュエル・デュ・アーヴル・オテル・ド・ヴィーユの会長に就任し、同年連合の取締役に選出された。2003年にはフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの副会長に任命され、2019年にはフェデラシオン及びケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの会長に任命された。

取締役就任：2019年 **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ル・アーヴル・サントル
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ
取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
無議決権取締役
コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
監事会監事
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・ノルマンディの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM

アンヌ・ガッサー
(Anne Gasser)

58歳 1968年３月30日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** アンヌ・ガッサー氏は、英語学の学士号及び不動産の職業資格を取得しており、2007年よりCap Est Immoで独立系不動産エージェントとして活動し、現在は同社のマネージャーを務めている。2022年には「銀行と相互保険管理者」の大学修了証を取得した。2007年にボッセルホーゼン市の市議会議員に選出され、2019年に同市の副市長に任命された。 2010年にブクスヴィラーと周辺地域のケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ブクスウィラー・エ・アンヴィロンの顧問に任命され、2012年に副会長、2021年に会長に就任した。2024年には、クレディ・ミュチュエル・コション・アビタの監事会監事に任命され、現在のその職を務めている。

取締役 **就任：2025年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・ブクスウィラー・エ・アンヴィロン
監事会監事
クレディ・ミュチュエル・コション・アビタ
マネージング・パートナー
CAP EST IMMO

過去５事業年度に任期が満了した役職
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルの常任代表、取締役
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ

ニコラ・アベール
(Nicolas Habert)

64歳 1962年４月27日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** ニコラ・アベール氏は、ISEP及びESSECを卒業し、保険数理学の学位を持つ。同氏は2007年以降NHコンサルティングにおいて独立コンサルタントを務めている。同氏は1987年、パリ国立銀行においてカスタマー・リレーションシップ・マネージャーとしてキャリアをスタートさせ、1989年にケス・デ・デポ・エ・コンシニャシオン、その後1993年にケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルに入社した。1988年から2012年まで同氏はサントル・ド・フォルマシオン・ド・ラ・プロフェシオン・バンケールにおいて様々な事業体の非常勤トレーナーを、1996年から2007年まではピュルパン技術学院において経営、金融、国際貿易の教授を務めた。 2001年、同氏は新規のクレディ・ミュチュエル地域金庫の取締役となり、その後2010年に会長に任命された。2017年以降は連合の取締役であった。2017年から2023年までは、コショニュマン・ミュチュエル・ダビタの監事会会長を務めた。2020年５月には同氏はケス・レジオナル・及びフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックの会長に任命された。

取締役 **就任：2020年** **任期満了：2027年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティック
取締役

ケス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・トゥールーズ・サン・シプリエン・ピュルパン
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックの常任代表、監事会監事
GACM
マルソバロルの常任代表、取締役
バンク・CIC・シュドゥエスト
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックの常任代表、マネジャー
SCI TUILERIE GRAMONT

過去５事業年度に任期が満了した役職
監事会会長
ケス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ド・トゥールーズ・ピュルパン
コショニュマン・ミュチュエル・ド・ラビタ
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ミディ－アトランティックの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
無議決権取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・ド・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエル

レジーヌ・コップ
(Régine Kopp)

57歳 1968年８月14日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** レジーヌ・コップ氏はビジネス法修士号と会社法の大学院修了証を取得し、1994年までSANEFの広報部門で記者としてキャリアをスタートさせ、その後、自治体職員として市役所の事務局長として勤務した。2015年から2022年まで介護施設「レ・ジャルダン・ド・サン・ジャック」の社会生活評議会議長を務めた。2018年からはSCI・マジックのマネージング・パートナーを務めている。 2011年にケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ペイ・ダルブ・エ・デュ・アムの取締役に就任し、2018年に同社の会長に就任した。2022年に相互銀行管理者大学の大学修了証を取得した。2022年にサレグミン地区会長、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ取締役、2023年までCIC取締役、2024年までバンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル監事会監事に就任。2025年にコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエルの取締役に任命された。

取締役 **就任：2024年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ペイ・ダルブ・エ・デュ・アム
監事会会長
コショヌマン・ミュチュエル・ド・ラビタ
サレグルミン地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエル
マネージャー
SCI・マジック

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
監事会監事
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル

カテリン・ランブリン・メシエン
(Catherine Lamblin-Messien)

61歳 1964年８月17日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** 1987年にラ・カソー・リール研究所の会計・財務研究（DESCF）のディプロマを修得した後、カテリン・ランブリン・メシエン氏は、キャビネット・レキャットに経理担当として入社した。1990年、デクラークに入社し、1992年に公認会計士（DEC）としてのディプロマを取得した。同年、公認会計士としてコフィディン・コンセイユ・フィデュシエール・オーディット＆ファイナンスに入社した。1995年以来、15名の従業員を擁する同事務所内で管理職を務めている。2023年９月、Holding ２DLCとの合併後、カテリン・ランブリン・メシエン氏がコフィディンの最高経営責任者に任命された。 2015年、同氏はクレディ・ミュチュエルの地域金庫の会長に選出された。同氏はクレディ・ミュチュエル内で複数の役職を兼任し、地元、地方、国レベルで活躍している。

取締役会副会長 **就任：2022年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ド・カンブラ
取締役会副会長
ケス・フェデラル・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ
取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
コショヌマン・ミュチュエル・ド・ラビタ
最高経営責任者
コフィディン―コンセイユ・フィデュシエール・オーディット＆ファイナンス
デ・パピヨン
マネージング・パートナー
グループモン・フォレスティエ・デュ・ボワ・ド・ラ・シャサーヌ

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
財務役
アソシアシオン・ファム・シェ・ダントリプリゼ（FCE）
マネージング・パートナー
コフィディン・コンセイユ・フィデュシエール・オーディット＆ファイナンス

フレデリック・ランション
（Frédéric Ranchon）

60歳 1966年６月22日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** シャトネ・マラブリーの薬学部を卒業したフレデリック・ランション氏は、1988年に医薬品のセールスマンとしてキャリアをスタートさせた後、クレルモン・フェランのESC及びESSECパリ校で起業に関する研修を受け、2003年に「オーケストラ」という店の経営を引き継いだ。2005年から2019年まで、フレデリック・ランション氏はアボット・アヴィ・ラボラトリーズ（大病院の口座）の主要なアカウント・マネージャーを務めた。 2017年よりフェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル会長、2016年よりケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル会長を務めている。また2025年より、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのミッション委員会の委員を務めている。

取締役 **就任：2024年** **任期満了：2027年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル
取締役
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・シャマリエール
無議決権取締役
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
メンバー
CCI・デュ・ピュイ－ド－ドーム

過去５事業年度に任期が満了した役職
マネージング・パートナー
SAXO
SAXO・MOD
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラルの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・ヴィ・SAM
取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・クレモン・レ・９・ソレイユ
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・セバザ
監事会監事
グループ・ESC・クレモン・オーヴェルニュ・デヴロプマン

イヴリーヌ・ルトリ
（Eveline Retory）

68歳 1958年４月９日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** 現代史の修士号を取得したイヴリーヌ・ルトリ氏は、1985年に職業高校の１年生担任としてキャリアをスタートし、1990年に２年生を担当した後、1995年に認定教師に昇格した。2002年に管理職採用試験に合格し、2022年に退職するまで中学校校長を務めた。2001年から2023年まで就労を通じた社会統合を推進する団体の理事を務め、2005年からは社会福祉団体の理事も務めている。 2015年にケス・ド・クレディ・ミュチュエル・エンセイナンの理事に任命され、2017年に副会長、2023年に会長に就任した。2023年から2025年まで、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエルの無議決権取締役を務めた。

取締役 **就任：2025年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
取締役会会長
クレディ・ミュチュエル・アンセニャン・マルティニク
取締役
ケス・レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギュイヤンヌ

過去５事業年度に任期が満了した役職
無議決権取締役
バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル

エドウィッジ・シュミット
（Edwige Schmitt）

67歳 1959年１月30日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** 固体物理学の修士号を取得後、同分野で２年間博士課程の在籍（博士論文は未提出）を経て、エドウィグ・シュミットは1983年から2002年までマイクロサービスのCEOとしてキャリアをスタートさせた。 2003年に公立学校の教員となり、同年、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ユッツ・エ・エンヴィロンの取締役に就任。2017年に同銀行の監事会会長に就任した。2022年から2025年まで、CFCMの無議決権取締役を務めた。

取締役 **就任：2025年** **任期満了：2028年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
監事会会長
ケス・ド・クレディ・ミュチュエル・ユッツ・エ・エンヴィロン
ティオンヴィーユ地区の取締役及び会長
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ
フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップの常任代表、監事会監事
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル

過去５事業年度に任期が満了した役職
無議決権取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル

上級経営陣

エリック・シャルペンティエール
（Éric Charpentier）

65歳 1960年10月６日生まれ	**主な専門分野及び経歴の概要** エリック・シャルペンティエール氏はエコール・ノルマル・シュペリウールで数学の学位を取得し、オペレーションズ・リサーチの大学院修了証書、及びエセック・ビジネススクールで金融工学の専門修士号を取得している。同氏は1987年、のちに最高経営責任者に就任することとなるソシエテ・フィナンシエール・デ・ソシエテ・ド・デベロプマン・レジオナル－フィナンスデールにおいてキャリアをスタートした。同氏は1998年、財務及びコーポレート部門の副最高経営責任者としてクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップに入行し、2006年にクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの最高経営責任者に就任した。 2021年から2024年の間、エリック・シャルペンティエール氏はCICの副最高経営責任者及び執行役員、2022年以降はBFCMの最高執行責任者及び執行役員を務めた。2024年、同氏はBFCM及びCICの最高経営責任者－執行役員に選任された。同氏はフランス及び国外の複数のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて取締役会会長を務めている。

最高経営責任者－執行役員 **就任：2024年** **任期満了：2027年**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
最高経営責任者
ケス・レジオナル・エ・フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
取締役会会長
ベオバンク
バンク・ド・チュニジー
CIC・スイス
バンク・ド・リュクサンブール
監事会会長
クレディ・ミュチュエル・エクイティ
監事会監事
ラ・フランセーズ・グループ
ユーラテクノロジー
クレディ・ミュチュエル・インパクト
VTP－１・アンヴェスティスマンの代表、監事会監事
バンク・トランサトランティック
VTP－１・アンヴェスティスマンの代表、取締役
クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント

過去５事業年度に任期が満了した役職
最高執行責任者
フランス相互信用連合銀行
副最高経営責任者
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
取締役
UFR３S（ファコルテ・デ・スポルト・エ・サンテ・デ・ルニヴェルシテ・ド・リール）
コンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル
クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ・ベルジウム
ソシエテ・フォンシエール・エ・イモビリエ・ノール・ユーロップ
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル
取締役会会長
クレディ・ミュチュエル・アンヴェストモン・マネージャー
シエンス・ポー・リール
CFCM・ノール・ユーロップの代表、監事会監事
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル

CFCM・ノール・ユーロップの代表、経営委員
ユーロ－アンフォルマシオン
BFCMの常任代表、取締役
アストレ・アシュランス

アレクサンドル・サーダ
（Alexandre Saada）

	主な専門分野及び経歴の概要
60歳 1965年９月５日生まれ	アレクサンドル・サーダ氏は1992年にロンドンに所在するS.G.ウォーバーグ（1995年にUBS投資銀行と合併）のコーポレート・ファイナンス部門で金融機関セグメントに特化したキャリアをスタートさせ、その後2002年から2010年の間はS.キャピタルにおいてマネージング・パートナーとして活躍した。 2010年、同氏はフランス及びベネルクスの金融機関セクターのM&A事業のトップとしてソシエテ・ジェネラルに入社した。2015年、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップのエグゼクティブ・マネジメントのアドバイザーとなり、その後最高財務責任者となった。 2017年6月以降、同氏はBFCMの最高経営責任者代理及びクレディ・ミュチュエル・住宅用貸出金SFHの取締役会会長を務めている。また、2018年から2023年まではCIC・ウエストの取締役会会長も務めている。2021年以降はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの「財務部門」の取締役を務めている。 アレクサンドル・サーダ氏はパリ政治学院の卒業生（1988年卒、経済及びファイナンス専攻）である。またパリ・ドーフィンヌ大学において経営学の博士号（1987年取得）、国際経済及びファイナンスの大学院学位（1988年取得）を取得、ランカスター大学（英国）ではファイナンスの博士号（1989年取得、ジャン・モネ奨学金）を有している。

副最高経営責任者－執行役員 **就任：2018年** **任期満了：現在の任期に期限はない。**
2025年12月31日現在在任中のその他の役職
財務部門の取締役
ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル
取締役会会長
クレディ・ミュチュエル・住宅用貸出金SFH
監事会副会長
コフィディ
コフィディ・グループ
フランス相互信用連合銀行の常任代表、取締役
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル
バンク・ド・チュニジー
監事会監事
タルゴバンク・AG
タルゴ・ドイチュラント・GmbH

過去５事業年度に任期が満了した役職
取締役会会長
CIC・ウエスト
マルゾバロルの常任代表、取締役
クレディ・ミュチュエル・インヴェストメント・マネージャー
BFCMの常任代表、取締役
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・IARD・SA
オプンティア（ルクス・TV）・SA

特定の個人の報酬に関する指針及び規則（フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下）

BFCMは以下並びに「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.19　報酬（EU OVB及びEU REMA）」にも記載される、CFCMが決定する特定の個人の報酬決定に関する指針及び規則を適用している。

執行役員の報酬決定の指針

2019年６月１日より実施される会長及び最高経営責任者に対するCFCM内の役員報酬及び退職慰労金制度実施の一環として、BFCMの取締役会は、2019年２月20日、2019年６月１日をもって取締役会会長及び最高経営責任者への役員報酬の支払停止することを決定した。

指針

CFCMはAfep-Medefコードを参照していない。これは、同社の株主構成がすべてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体のみで構成されるため、Afep-Medefコードの推奨事項の多くがCFCMには適さないためである。

実施

2024年４月４日、CFCMの取締役会は以下を承認した：

・　ニコラ・テリ氏がCFCMの取締役会会長としての役職を辞任した；

・　ダニエル・バール氏の最高経営責任者としての任期終了及びCFCM取締役会会長への任命。2017年６月１日付けの雇用の一時停止合意及び2023年５月31日付の改正は、2024年４月５日付で効力を発生するよう改正された。この点に関し、同取締役会会議は、2024年４月２日の報酬委員会の提案に基づき、ダニエル・バール氏に対して取締役会会長としての役職について以下の報酬を付与することを決定した：

- 年間固定報酬額950,000ユーロ
- 社用車

ダニエル・バール氏は、CFCMの取締役会会長としての役職に関して、連合体の報酬方針及び慣行に関する枠組みに従い、退職給付を一切受けないことが明記されている。

2024年４月２日に開催された報酬委員会では、ダニエル・バール氏の最高経営責任者の任期満了に伴う補償の金額と支払条件が検討された。同委員会は、1,852,500ユーロの支払いについて好意的な意見を発表した（目標の97.5%が達成されているため）。４月４日に開催された取締役会において、当該報酬の配分が決定された。かかる金額は、CRD５規則及び当グループの報酬方針に従い、一部が繰り延べられる。

ダニエル・バール氏は上級役員保険（GSC）の恩恵を受けていない。

会長の職務の一環として負担した費用は、グループ内で全従業員に対して適用されている方針に従って払戻される。

2025年３月21日に開催された会議において、報酬委員会は、CFCMの取締役会会長職の報酬条件を検討した。CFCMの取締役会に対しては、いかなる変更も提案されなかった。

ダニエル・バール氏の報酬に関する次回の審査は、2026年３月23日の報酬委員会の会議で行われる予定である。

2024年４月４日、CFCMの取締役会は、エリック・プティガン氏をCFCMの最高経営責任者に任命することを正式に決定し、その結果以下のとおりとなった：

・　以下の条件で2024年４月５日から雇用契約を一時停止する合意の実施：

・　最高経営責任者の任期に関連するすべての権利の基礎となる基準賃金は、一時停止された雇用契約の賃金、すなわち650,000ユーロとなる。この基準に基づいて、関連するすべての権利（特に退職の場合に計算される権利）が計算されること、

・　グループ内での勤続年数の計算及び関連する手当の決定には執行役員として勤務期間が考慮されること、

・　グループ従業員のための確定拠出型補足年金制度、保険制度及び健康保険制度の継続的な給付、

・　ベンチマーク報酬にはESG基準が含まれること。ベンチマーク報酬は、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが追求する社会的・環境的目標の達成度を考慮し、必要に応じて報酬委員会の決定により再評価されることがある。

・　最高経営責任者の役職に対する報酬の実施

・　年間固定報酬額870,000ユーロ
・　社用車
・　上級役員保険の未導入
・　退職給付の導入

退職給付は、クレディ・ミュチュエルの報酬方針及び慣行に関する連合体の枠組みに従い、事象発生時の最大２年分の固定給付金とする。支給額のうち50%は経済的基準、50%がESG基準に基づいている。

最高経営責任者の退職金給付の条件は、現在、規制枠組み及びクレディ・ミュチュエルの連合体の枠組みを遵守するための多くの基準に服するものとなっている。これらの基準には業績基準が含まれる：

・　経済的基準50%：
・　総資産の利回り（平均リスク加重資産に対する純利益）がフランスの銀行上位３行の平均を上回ること
・　費用収益比率が62%未満であり、フランスの銀行上位３行の平均を下回ること
・　支払能力比率（CET1）はフランスの銀行上位３行の平均を上回ること

これらは過去３暦年及び公表決算に基づいて算出される。また、各基準は全体の３分の１を占める。

・　ESG基準50%
・　ベネフィット・コーポレーションとしてのコミットメントの一環として設定された目標の達成率（30%）
・　リスク管理（10%）
・　グループの戦略的目標の実施（10%）

評価は、経営陣から独立した文書（すなわち、公益法人のモニタリング委員会、内部監査及び統治機関に呈示された戦略計画の達成状況）に基づき、監事会によりなされる。

これらの基準はいずれも過度なパフォーマンスを促すものではない。

2025年３月21日に開催された会議において、報酬委員会は、CFCMの会長職の報酬条件を検討した。同委員会の提案に基づき、取締役会は2025年３月24日の会議において、2025年４月１日付で年額固定報酬を95万ユーロに引き上げることを決定した。

エリック・プティガン氏の報酬に関する次回の見直しは、2026年３月の報酬委員会会議で行われる予定である。

2024年４月４日、CFCMの取締役会は、アンヌ・ソフィ・ファン・ホーヴ氏のCFCM最高執行責任者就任を正式に承認した：

・　2024年６月１日付で支払われる年間固定報酬を500,000ユーロに増額。その他の特別な制度は追加されなかった。

2025年３月21日に開催された会議において、報酬委員会は、CFCMの最高執行責任者の報酬条件を検討した。CFCMの取締役会に対しては、いかなる変更も提案されなかった。

報酬に関する次回の審査は、2026年３月23日の報酬委員会の会議で行われる予定である。

取締役会会長、最高経営責任者及び最高執行責任者のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体におけるその他の役職及び機能は、任意に履行されている。

取締役会会長、最高経営責任者及び最高執行責任者は、評価のために年に一度開催される指名委員会及び報酬委員会によって毎年評価される。かかる評価は事業のあらゆる側面を対象とし、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに課せられた社会的及び環境的目標が達成されていることを検証しなければならない。取締役会会長及び最高経営責任者がこれを怠った場合、各委員会は取締役会に対し、固定報酬の減額又は任期の取消を上申することができる。

当グループの主要経営陣が受け取った報酬の詳細は、以下の表に記載されている。

本事業年度中、主要経営陣は当グループの団体保険及び追加年金制度の恩恵も受けた。

本グループの主要経営陣は、全従業員に提示されている条件に基づき、本グループ内の銀行において資産を保有したり、融資を受けたりすることができる。2025年12月31日現在、最高経営責任者（CEO）はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに対して債務を負っている。

2025年１月１日から12月31日までにグループの主要経営陣に支払われた報酬

2025

(金額 ユーロ)[a]	出身企業[b]	固定部分	変動部分	現物給付[c]	追加給付に対する企業拠出金	合計[d]

ダニエル・バール－取締役会会長 (e)	ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル	950,000.04		3,850.49	8,563.38	962,413.91
ダニエル・バール－2024年4月3日までの前職である最高経営責任者としての報酬 (d)	ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル		111,150.00		111,150.00	
エリック・シャルペンティエール－最高経営責任者 (e)	クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ	927,200.04	26,449.00	7,043.85	8,563.38	969,256.27

(a) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。
(b) 取締役会会長及び最高経営責任者は、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル内の職務に応じた報酬を受領している。取締役会会長及び最高経営責任者のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体におけるその他の職務及び機能は、任意に履行されている。最高経営責任者は、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ内における職務に対して報酬を受け取っている。
(c) 社用車
(d) ダニエル・バール氏の変動報酬については、2025年に支払われるべき金額のうち、2024年に付与されたケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルの最高経営責任者（CEO）としての退職給付に連動する部分が、2025年３月に支払われる。
(e) エリック・シャルペンティエール氏は、住居補償金（表中の固定部分に含まれる）及び特定の付加年金制度から給付を受けている。変動部分は、2022年度以前の業績賞与の繰延支払に対応する。2023年度、2024年度及び2025年度の業績賞与は支給されなかった。

2024年１月１日から12月31日までにグループの主要経営陣に支払われた報酬

2024

(金額 ユーロ) (a)	出身企業 (b)	固定部分	変動部分	現物給付 (c)	追加給付に対する企業拠出金	合計
ダニエル・バール－取締役会会長 (e)	ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル	950,000.04	370,500.00	5,398.02	10,166.16	1,336,064.22
エリック・シャルペンティエール－最高経営責任者 (d)	クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ	882,200.04	44,310.00	2,829.12	10,166.16	939,505.32

(a) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。
(b) 取締役会会長及び最高経営責任者は、ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル内の職務に応じた報酬を受領している。取締役会会長及び最高経営責任者のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体におけるその他の職務及び機能は、任意に履行されている。
(c) 社用車及び／又はGSC（執行役員の失業保険）
(d) エリック・シャルペンティエール氏は、住居補償金（表中の固定部分に含まれる）及び特定の付加年金制度から給付を受けている。変動部分は、2022年度以前の業績賞与の繰延支払に対応する。2023年度及び2024年度の業績賞与は支給されなかった。
(e) ダニエル・バール氏の変動報酬については、2024年７月に行われたクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの最高経営責任者の職務に対する退職給付の1回目の現金による支払（後払い）。

（３）【監査の状況】

①公認会計士

主要な法定監査人

１）**カーペーエムジェー　エス　ア（KPMG S.A.）：**

ヴェルサイユ地域会計士協会会員（*Compagnie Régionale de Versailles*）、代表 ソフィー・ソティル及びアルノー・ブルデイユ、フランス、CS 60055-92066 パリ－ラ・デファンス・セデックス、２ガンベッタ通り、トゥール・エコ

第１任期開始日：2022年５月10日

現在の任期期間：2022年５月10日から効力を有する６事業年度

選任：2022年５月10日に開催されたBFCMの株主総会において、当行の主要な法定監査人としてアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルに代わってカーペーエムジェー　エス　アを６年間（2027年度の財務書類を承認するために招集される株主総会が終了するまで）の任期で選任した。

2025年12月31日に終了した事業年度に係るBFCMの監査業務には、約１名の公認会計士及び10名のその他の専門家が関与した。

２）**プライスウォーターハウスクーパース・フランス（Pricewaterhouse Coopers France）：**

ヴェルサイユ地域会計士協会会員（*Compagnie Régionale de Versailles*）、代表ジャン＝バティスト・ デシュリヴェール、ヌイイ－シュル－セーヌ 92200 ヴィリエ通り 63

第１任期開始日：2016年５月11日

現在の任期期間：2022年５月10日から効力を有する６事業年度

更新：2022年５月10日に開催されたBFCMの株主総会において、当行の主要な法定監査人としてのプライスウォーターハウスクーパース・フランスとの契約を６年間（2027年度の財務書類を承認するために招集される株主総会が終了するまで）の任期で更新した。

2025年12月31日に終了した事業年度に係るBFCMの監査業務には、約１名の公認会計士及び７名のその他の専門家が関与した。

辞任及び非更新

該当なし

内部監査

「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況－３　コーポレート・ガバナンスの状況等－（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①　コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

法定監査人の選定に関する方針及び選定の理由

法定監査人の選定は以下の要件を基準としている。

- 大企業、（参考資料、出版物などで）特に銀行部門の監査における専門知識が認められ、かかる活動に専念するチームと、金融機関を管理する特定の規制の専門家を有する会社であること。
- 銀行が服する「公益事業」に関するEU規制（EU規則537/2014）に定められた会社のローテーション・ルールに準拠した選択であること。

②監査報酬の内容等

１）外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

プライスウォーターハウスクーパース・フランス

区分	前連結会計年度（2024年12月31日に終了）		当連結会計年度（2025年12月31日に終了）	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬

提出会社	ユーロ（千）	770	250	766	625
	日本円（百万）	141	46	141	115
完全連結子会社	ユーロ（千）	2,941	934	3,692	382
	日本円（百万）	542	172	680	70
計	ユーロ（千）	3,711	1,184	4,458	1,007
	日本円（百万）	684	218	821	185

カーペーエムジェー　エス　ア

区分		前連結会計年度（2024年12月31日に終了）		当連結会計年度（2025年12月31日に終了）	
		監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	ユーロ（千）	717	2,413	858	193
	日本円（百万）	132	445	158	35
完全連結子会社	ユーロ（千）	7,761	608	9,101	4,286
	日本円（百万）	1,430	112	1,676	789
計	ユーロ（千）	8,478	3,021	9,959	4,479
	日本円（百万）	1,562	557	1,834	825

２）その他重要な報酬の内容
該当事項なし。

３）外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
BFCMがプライスウォーターハウスクーパース・フランス及びカーペーエムジェー　エス　アに対して2025年及び2024年度に支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、市場取引並びに規制上の目的において必要とされる報告書及び証明書にかかるものである。

４）監査報酬の決定方針
年次の監査報酬は、１年ごとにシンテック（*Syntec*）指標の変動及び連結範囲の構成に基づいて交渉される。

（４）【役員の報酬等】

「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（２）役員の状況」の「特定の個人の報酬に関する指針及び規則（フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下）」及び「執行役員の報酬決定の指針」を参照のこと。

（５）【株式の保有状況】

該当事項なし

第６【経理の状況】

1. 本書記載の当行及びその子会社（以下「BFCMグループ」と総称する。）の連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。また、本書記載の当行の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成された。BFCMグループ及び当行が採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「４　フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
本書記載のBFCMグループの連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第１項の適用を受けるものである。
2. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）は、独立公認会計士であり、かつ外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第１条の３第７項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるカーペーエムジェー　エス　ア及びプライスウォーターハウスクーパース　フランス（以下「会計監査人」と総称する。）から監査を受けている。2025年及び2024年の各12月31日終了事業年度のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）について会計監査人が行う監査は、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の２第１項第１号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明となっており、2026年４月７日及び2025年４月10日付の監査報告書は本書に添付されている。
3. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）は、フランスにおいて開示されたものと同一のものであり、日本語版はその翻訳である。
4. 本書記載のBFCMグループの原文の連結財務書類（仏語）及び当行の原文の個別財務書類（仏語）はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2026年５月１日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、１ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRS並びにフランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨として財務書類を作成するために換算されたものではない。金額は百万円単位（四捨五入）（個別財務書類については千円単位（四捨五入））で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
5. 円換算額及び「２　主な資産・負債及び収支の内容」から「４　フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの記載事項は、BFCMグループの原文の連結財務書類及び当行の原文の個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記２．の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

BFCMグループ連結財務書類

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書（資産）

	2025年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2025年12月31日（百万円）（注）	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（百万円）（注）	注記
現金及び中央銀行への預け金	73,812	13,598,385	86,190	15,878,784	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	36,975	6,811,904	39,653	7,305,272	5a
ヘッジ・デリバティブ	1,079	198,784	1,701	313,375	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,536	8,573,327	44,421	8,183,681	7
償却原価で測定する有価証券	6,153	1,133,567	5,680	1,046,426	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	62,360	11,488,583	61,897	11,403,284	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	352,115	64,870,146	342,285	63,059,166	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-400	-73,692	209	38,504	6b
保険事業の金融投資	145,248	26,759,039	135,472	24,958,007	13a
発行済保険契約-資産	5	921	10	1,842	13a
保有再保険契約-資産	245	45,136	284	52,321	13a
未収還付税	1,214	223,655	1,002	184,598	14a
繰延税金資産	787	144,989	1,005	185,151	14b
経過勘定及びその他の資産	9,055	1,668,203	8,682	1,599,485	15a
売却目的保有非流動資産	0	0	0	0	3c
持分法適用会社に対する投資	951	175,203	911	167,834	16
投資不動産	56	10,317	36	6,632	17
有形固定資産	2,558	471,260	2,606	480,103	18a
無形資産	480	88,430	483	88,983	18b
のれん	2,242	413,044	2,315	426,492	19
資産合計	**741,473**	**136,601,571**	**734,840**	**135,379,573**	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

連結財政状態計算書（負債）

	2025年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2025年12月31日（百万円）（注）	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（百万円）（注）	注記
中央銀行からの預り金	12	2,211	18	3,316	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	21,686	3,995,212	26,643	4,908,440	5b
ヘッジ・デリバティブ	2,733	503,501	3,261	600,774	6a
償却原価で測定する負債証券	162,398	29,918,584	163,710	30,160,293	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	43,477	8,009,768	46,031	8,480,291	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	295,688	54,474,600	295,099	54,366,089	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-17	-3,132	-15	-2,763	6b
未払税金	375	69,086	450	82,904	14a
繰延税金負債	610	112,380	481	88,615	14b
経過勘定及びその他の負債	14,734	2,714,445	12,671	2,334,378	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	0	0	3c
発行済保険契約-負債	134,530	24,784,462	125,190	23,063,754	13c、13d
引当金	3,063	564,296	2,918	537,583	20
償却原価で測定する劣後債	13,357	2,460,760	13,180	2,428,151	21
株主資本合計	**48,825**	**8,995,030**	**45,203**	**8,327,749**	**22**
グループに帰属する株主資本	**43,850**	**8,078,486**	**40,737**	**7,504,978**	**22**
資本金及び関連剰余金	6,568	1,210,023	6,568	1,210,023	22a
連結剰余金	33,788	6,224,763	30,959	5,703,577	22a
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）	434	79,956	195	35,925	22b
当期純利益/（損失）	3,060	563,744	3,015	555,453	
株主資本-非支配持分	**4,976**	**916,728**	**4,466**	**822,771**	
負債及び株主資本合計	**741,473**	**136,601,571**	**734,840**	**135,379,573**	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

2024年12月31日現在において、以下の再分類が行われている。

■ CICのロンドンの拠点において計上された、財政状態計算書上「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ（450,995百万円））の再分類

■ 「発行済保険契約-負債」から「引当金」へ５百万ユーロ（921百万円）の再分類

連結損益計算書

	2025年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2025年12月31日（注）（百万円）	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（注）（百万円）	注記
受取利息及び類似収益	28,422	5,236,185	33,311	6,136,886	24
支払利息及び類似費用	-21,403	-3,943,075	-26,852	-4,946,944	24
手数料（収益）	4,894	901,622	4,771	878,961	25
手数料（費用）	-1,493	-275,055	-1,435	-264,370	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	856	157,701	911	167,834	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	50	9,212	35	6,448	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	2	368	0	0	28
発行済保険契約に係る収益	7,905	1,456,338	7,498	1,381,357	29、29a
発行済保険契約に係る費用	-6,504	-1,198,232	-6,234	-1,148,490	29、29a
保有再保険契約に係る収益及び費用	-77	-14,186	-74	-13,633	29
発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用	-6,757	-1,244,842	-4,335	-798,637	29
保有再保険契約に係る金融収益又は金融費用	6	1,105	7	1,290	29
保険事業に係る金融投資による純利益	6,916	1,274,135	4,509	830,693	29b
その他の活動に係る収益	1,189	219,049	850	156,596	30
その他の活動に係る費用	-870	-160,280	-591	-108,880	30
純収益	**13,137**	**2,420,230**	**12,370**	**2,278,925**	
うち保険事業に係る純利益	1,488	274,134	1,370	252,395	
一般営業費	-6,258	-1,152,911	-5,926	-1,091,747	31a、31d
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	-372	-68,534	-342	-63,007	31b、31c、31d
営業総利益	6,508	1,198,969	6,103	1,124,356	
カウンターパーティー・リスク費用	-1,685	-310,428	-1,807	-332,904	32
営業利益	4,823	888,541	4,296	791,452	
持分法適用会社の純利益に対する持分	60	11,054	56	10,317	16
その他の資産に係る純損益	-1	-184	-11	-2,027	33
のれんの価値の変動	-71	-13,080	-2	-368	34
税引前利益	**4,811**	**886,331**	**4,338**	**799,190**	
法人税	-1,351	-248,895	-926	-170,597	35
当期純利益	**3,461**	**637,620**	**3,412**	**628,593**	
当期純利益-非支配持分	401	73,876	397	73,139	
グループに帰属する当期純利益	**3,060**	**563,744**	**3,015**	**555,453**	
一株当たり利益（ユーロ）	89.21	16,435	87.91	16,196	36
希薄化後一株当たり利益（ユーロ）	89.21	16,435	87.91	16,196	36

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

2024年12月31日に終了した事業年度において、損益計算書上「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」から「支払利息及び類似費用」に504百万ユーロ（92,852百万円）の費用が再分類されている。

連結包括利益計算書

	2025年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2025年12月31日（注）（百万円）
当期純利益		
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益：		
為替換算調整勘定	-210	-38,688
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-負債性金融商品	182	33,530
純損益に振り替えられる可能性のある資産に係るヘッジ・デリバティブの再評価	11	2,027
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の金融資産の再評価	-460	-84,746
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約の再評価	596	109,801
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における再保険契約の再評価	4	737
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	-368
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**121**	**22,292**
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-期末現在保有している資本性金融商品	54	9,948
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	135	24,871
純損益に振り替えられることのない変動手数料保険契約の再評価の影響	-11	-2,027
公正価値オプションで測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額	0	0
非流動資産の再評価	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	34	6,264
純損益に振り替えられることのない持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	0	0
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益合計	**213**	**39,241**
純利益及びその他の包括利益	**3,795**	**699,153**
うちグループ帰属分	**3,299**	**607,775**
うち非支配持分	**496**	**91,378**

	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（注）（百万円）
当期純利益		
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益：		
為替換算調整勘定	90	16,581
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-負債性金融商品	-167	-30,766
純損益に振り替えられる可能性のある資産に係るヘッジ・デリバティブの再評価	-10	-1,842
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の金融資産の再評価	-21	-3,869
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約の再評価	-49	-9,027
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における再保険契約の再評価	-1	-184
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	2	368
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**-155**	**-28,556**
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-期末現在保有している資本性金融商品	-33	-6,080
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	169	31,135
純損益に振り替えられることのない変動手数料保険契約の再評価の影響	5	921
公正価値オプションで測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額	0	0
非流動資産の再評価	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	53	9,764
純損益に振り替えられることのない持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	0	0
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益合計	**194**	**35,741**
純利益及びその他の包括利益	**3,450**	**635,594**
うちグループ帰属分	**3,021**	**556,559**
うち非支配持分	**430**	**79,219**

その他の包括利益の純額を示す項目は税引後の金額で表示されている。

（注）　「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

株主資本等変動計算書

（百万ユーロ）	資本金	株式払込剰余金	剰余金(1)	その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）				グループ純利益	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産	ヘッジ目的デリバティブ	数理計算上の差異				
2024年１月１日現在の残高	**1,715**	**4,853**	**28,011**	**106**	**188**	**-1**	**-103**	**3,002**	**37,771**	**4,308**	**42,079**
前会計年度の利益処分	0	0	3,002	0	0	0	0	-3,002	0	0	0
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-167	0	0	0	0	0	-167	-459	-627
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**2,834**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-3,002**	**-167**	**-459**	**-627**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	3,015	3,015	397	3,412
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	92	-129	-10	51	0	5	33	38
小計	**0**	**0**	**0**	**92**	**-129**	**-10**	**51**	**3,015**	**3,021**	**430**	**3,450**
取得及び処分による非支配持分への影響	0	0	24	0	0	0	0	0	24	0	24
その他の変動	0	0	89	0	0	0	0	0	89	187	276
2024年12月31日現在の残高	**1,715**	**4,853**	**30,959**	**199**	**59**	**-11**	**-52**	**3,015**	**40,737**	**4,466**	**45,203**
前会計年度の利益処分	0	0	3,015	0	0	0	0	-3,015	0	0	0
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-170	0	0	0	0	0	-170	-130	-301
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**2,845**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-3,015**	**-170**	**-130**	**-301**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	3,060	3,060	401	3,461
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	-211	408	11	31	0	239	96	334
小計	**0**	**0**	**0**	**-211**	**408**	**11**	**31**	**3,060**	**3,299**	**496**	**3,795**
取得及び処分による非支配持分への影響(2)	0	0	17	0	0	0	0	0	17	-10	7
その他の変動	0	0	-33	0	0	0	0	0	-33	154	121
2025年12月31日現在の残高	**1,715**	**4,853**	**33,788**	**-12**	**467**	**0**	**-21**	**3,060**	**43,850**	**4,976**	**48,825**

(1)　2025年12月31日現在の剰余金合計は33,788百万ユーロで、法定準備金172百万ユーロ、規制準備金9,700百万ユーロ、及びその他の準備金23,916百万ユーロにより構成されている。

(2)　グループ外での増資に関連している。

株主資本等変動計算書

（注） （百万円） （監査対象外）	資本金	株式払込剰余金	剰余金(1)	その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）				グループ純利益	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産	ヘッジ目的デリバティブ	数理計算上の差異				
2024年１月１日現在の残高	315,954	894,068	5,160,467	19,528	34,635	-184	-18,976	553,058	6,958,551	793,663	7,752,214
前会計年度の利益処分	0	0	553,058	0	0	0	0	-553,058	0	0	0
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-30,766	0	0	0	0	0	-30,766	-84,562	-115,512
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**522,108**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-553,058**	**-30,766**	**-84,562**	**-115,512**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	555,453	555,453	73,139	628,593
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	16,949	-23,766	-1,842	9,396	0	921	6,080	7,001
小計	0	0	0	16,949	-23,766	-1,842	9,396	555,453	556,559	79,219	635,594
取得及び処分による非支配持分への影響	0	0	4,422	0	0	0	0	0	4,422	0	4,422
その他の変動	0	0	16,396	0	0	0	0	0	16,396	34,451	50,847
2024年12月31日現在の残高	**315,954**	**894,068**	**5,703,577**	**36,662**	**10,870**	**-2,027**	**-9,580**	**555,453**	**7,504,978**	**822,771**	**8,327,749**
前会計年度の利益処分	0	0	555,453	0	0	0	0	-555,453	0	0	0
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-31,319	0	0	0	0	0	-31,319	-23,950	-55,453
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**524,134**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-555,453**	**-31,319**	**-23,950**	**-55,453**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	563,744	563,744	73,876	637,620
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	-38,873	75,166	2,027	5,711	0	44,031	17,686	61,533
小計	**0**	**0**	**0**	**-38,873**	**75,166**	**2,027**	**5,711**	**563,744**	**607,775**	**91,378**	**699,153**
取得及び処分による非支配持分への影響(2)	0	0	3,132	0	0	0	0	0	3,132	-1,842	1,290
その他の変動	0	0	-6,080	0	0	0	0	0	-6,080	28,371	22,292
2025年12月31日現在の残高	**315,954**	**894,068**	**6,224,763**	**-2,211**	**86,035**	**0**	**-3,869**	**563,744**	**8,078,486**	**916,728**	**8,995,030**

(1)　2025年12月31日現在の剰余金合計は6,224,763百万円で、法定準備金31,688百万円、規制準備金1,787,031百万円、及びその他の準備金4,406,045百万円により構成されている。

(2)　グループ外での増資に関連している。

（注）　「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

連結キャッシュフロー計算書

	2025年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2025年12月31日（注）（百万円）	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（注）（百万円）
当期純利益	3,461	637,620	3,412	628,593
法人税	1,351	248,895	926	170,597
税引前利益	**4,811**	**886,331**	**4,338**	**799,190**
＋／－有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費（純額）	350	64,481	348	64,112
－のれん及びその他の固定資産の減損	29	5,343	-7	-1,290
＋／－引当金及び減損繰入額（純額）	230	42,373	921	169,676
＋／－持分法適用会社の利益に対する持分	-60	-11,054	-56	-10,317
＋／－投資活動に係る純損失／利益	-63	-11,606	-22	-4,053
＋／－財務活動による（収益）及び費用	0	0	0	0
＋／－その他の変動	8,477	1,561,718	4,220	777,451
＝税引前純利益に含まれる非貨幣項目及びその他調整合計	**8,963**	**1,651,253**	**5,404**	**995,579**
＋／－金融機関との取引に関する収入及び支出	-238	-43,847	-13,500	-2,487,105
＋／－顧客取引に関する収入及び支出	-9,947	-1,832,536	-10,854	-1,999,632
＋／－金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-10,121	-1,864,592	-6,030	-1,110,907
＋／－非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-2,894	-533,162	3,093	569,823
＋持分法適用会社からの配当金受取額	12	2,211	11	2,027
－法人税支払額	-1,331	-245,210	-997	-183,677
＝営業活動による資産及び負債の純減（増）	**-24,519**	**-4,517,135**	**-28,277**	**-5,209,472**
営業活動によるキャッシュフロー（純額）合計（A）	**-10,744**	**-1,979,367**	**-18,535**	**-3,414,703**
＋／－金融資産及び投資に関する収入及び支出	-370	-68,165	-13,758	-2,534,636
＋／－投資不動産に関する収入及び支出	45	8,290	21	3,869
＋／－有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-272	-50,111	-310	-57,111
投資活動によるキャッシュフロー（純額）合計（B）	**-597**	**-109,985**	**-14,047**	**-2,587,879**
＋／－株主へのキャッシュフロー及び株主からのキャッシュフロー	-299	-55,085	-624	-114,960
＋／－財務活動に関連するその他のキャッシュフロー（純額）	-888	-163,596	20,332	3,745,764
財務活動によるキャッシュフロー（純額）合計（C）	**-1,187**	**-218,681**	**19,708**	**3,630,805**
現金及び現金同等物に係る為替換算差額（D）	**-150**	**-27,635**	**76**	**14,001**
現金及び現金同等物の純増減額（A+B+C+D）	**-12,678**	**-2,335,668**	**-12,798**	**-2,357,776**
営業活動によるキャッシュフロー（純額）（A）	-10,744	-1,979,367	-18,535	-3,414,703
投資活動によるキャッシュフロー（純額）（B）	-597	-109,985	-14,047	-2,587,879
財務活動によるキャッシュフロー（純額）（C）	-1,187	-218,681	19,708	3,630,805
現金及び現金同等物に係る為替換算差額（D）	-150	-27,635	76	14,001
現金及び現金同等物の期首残高	**71,896**	**13,245,400**	**84,694**	**15,603,176**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）	86,166	15,874,362	97,014	17,872,889
金融機関との間の勘定（資産／負債）及び要求払貸出金／借入金	-14,270	-2,628,962	-12,320	-2,269,714
現金及び現金同等物の期末残高	**59,218**	**10,909,732**	**71,896**	**13,245,400**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）	73,800	13,596,174	86,166	15,874,362
金融機関との間の勘定（資産／負債）及び要求払貸出金／借入金	-14,582	-2,686,442	-14,270	-2,628,962
現金及び現金同等物に係る純変動額	**-12,678**	**-2,335,668**	**-12,798**	**-2,357,776**

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2025年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

財務書類は、Autorité des normes comptables（ANC - フランス会計基準当局）のIFRS要約財務書類に関する勧告第2022-01号において推奨されている書式に従って表示されている(1)。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2025年１月１日より適用される改訂

2025年１月１日より、グループはIAS第21号「外国為替レートの変動の影響」の改訂を適用した。この改訂は、ある通貨が他の通貨に交換可能である場合と交換可能でない場合に会社が適用為替レートをどのように決定し、どのような開示をしなければならないかを規定している。

グループはこれらの問題の影響を受けていないため、グループの財務書類への影響はない。

マクロ経済的及び地政学的状況

ウクライナ危機と中東における紛争が続く中、マクロ経済及び地政学上の不確実性が継続している。フランス相互信用連合銀行はこれらの紛争地域に拠点を置いていないため、これらの国における直接的エクスポージャーは重大なものではない。しかし、グループはこれらの危機の間接的な影響について引き続き警戒している。

またグループは、米国政府主導の関税の動向や、顧客への潜在的な経済的影響も監視している。

フランスの国家予算の規模と性質に関する不確実性、及び政府の不安定（政権交代の頻発）さは、グループと顧客の両方に不確実性をもたらす。

この点に関して、グループは、自己の信用コミットメントの状況、ポートフォリオの価値、金利リスクの管理、流動性を常に監視している。グループは、強固なガバナンスとリスク管理システムを整備している。また、財務体質は堅固であり、グループは株主資本、規制資本及びその結果としての諸比率の水準に支えられてこの状況に対処することができる。

(1) グループは、勧告で提案された方法とは異なる方法で、保険部門が保有する金融商品をグループ化することを選択したことに留意する必要がある。第2.2項「保険事業」参照。[1]

信用リスク

フランス相互信用連合銀行は、正常貸出金（ステージ1及び2）に対する引当金計上の一環として、マクロ経済見通しだけでなく相次ぐ危機の影響も考慮している。

引当金の水準は、この深刻に悪化した状態が続いている経済状況によって直接的又は間接的に影響を受け困難に直面している職業的専門家の顧客又は企業及び個人顧客の信用リスクの潜在的な増加を監視するために実施されるケースバイケースの分析の結果として導き出される。

2023年以降、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行が発行した勧告に沿って、グループはマルチシナリオ・アプローチ、並びに信用リスクの大幅な増加を測定する際に使用されるデフォルト確率の実際の算出方法及び予想信用損失の実際の評価方法を改善すべく取り組んできた。この取り組みは、グループが策定した複数年の作業計画の一環として継続されている。

マクロ経済シナリオ

2025年12月31日現在、グループは３つのマクロ経済シナリオを選択している。これらのシナリオにより、グループは現在のマクロ経済状況に伴う不確実性を考慮に入れることができる。

- **中心シナリオでは、GDP成長の2026年からの小幅の回復を予測している。インフレ率は、サービス価格が横ばいになり、賃金の伸びが鈍化するため、2026年に長期的に２％を下回る水準に落ち着くと予想される。この２％の目標値は2027年から達成される見込みである。ECBの主要金利は引下げが見込まれており、預金ファシリティ金利が1.75%に引下げられ、2026年を通じて安定的に推移すると予想される。短期金利はECBの金利に追随して推移すると予想される一方、フランスの長期金利は公的債務からの圧力により、従来の予想をやや上回る可能性が高い。Livret A通帳預金口座の金利は2025年末で1.7%であったが、2026年を通じて下落が続き、その後徐々に２％近辺まで上昇すると見込まれる。**
- **ストレスシナリオでは、2026年に中国の台湾封鎖に関連した大規模な地政学的危機が発生し、世界的な価格の急騰とユーロ圏のインフレ高騰を引き起こすと予測されている。中国とNATO諸国の間の相互関税の発動は、工業製品や半導体の不足と相まって、輸入コストの大幅な増加と長期的な供給ショックをもたらす。ECBはインフレ圧力に対応して主要金利を大幅に引上げ、この結果融資条件の締付けが生じる。フランスでは、財政の持続可能性に対する懸念から、ソブリン・スプレッドが大幅に拡大し、経済活動の減速がより顕著となっている。欧州経済は、消費の落ち込み、サプライチェーンの混乱、投資の凍結などにより、GDPの減少に直面している。金融市場では、現在、株価指数が急速かつ大幅に下落しており、2026年を通じての封鎖の継続によって、さらに悪化する。危機からの回復は、2027年に制裁が解除され、サプライチェーンが徐々に正常化し、インフレが減速し、成長が再開されてようやく始まるが、これは危機の間に被った損失を完全に相殺するものとはならない。**
- **楽観的なシナリオは、脱炭素化を支援し、産業、デジタル、エネルギーの主権を強化するために策定されたユーロ圏全体にわたる大規模な財政計画が、迅速かつ組織的に実施されるかどうかにかかっている。これらの投資は、共通の欧州債務とEUの財政規律の一時的な緩和に後押しされ、生産性と競争力を高め、単位労働コストの上昇を抑制する。ウクライナ戦争の終結は経済の不確実性を低減しエネルギーコストの低下をもたらし、また、米国最高裁判所による相互関税を無効とする判断は米国政府が始めた関税の拡大に終止符を打つ。同時に、意欲的な気候コミットメントが正式化され、これとともに技術移行とグリーン投資が組織的に加速する。成長は、エネルギー移行に再投資される炭素税の導入、AI技術の台頭、欧州の貯蓄の戦略的セクターへのシフトを原動力としている。この環境下で、経済状況は大幅に改善し、インフレは引き続きコントロールされており、欧州の成長は上向き、株式市場は生産性の向上と地政学的緊張の一時的な緩和の両方から恩恵を受けている。**

中心シナリオで用いられるマクロ経済変数と予測

中心シナリオにおいて予想信用損失の算定に用いられた主な変数は以下のとおりである。

フランスのマクロ経済の仮定	2026年平均	2027年平均	2028年平均	2029年平均
たばこを除くインフレ率	1.70%	2.00%	2.00%	2.00%
原油価格（ドル）	65	65	65	65
GDP成長率	0.80%	0.90%	1.00%	1.00%
失業率（期末）	7.70%	7.60%	7.50%	7.40%
市場金利				
ユーロ圏				
３か月物EURIBOR	1.85%	2.20%	2.35%	2.35%
フランス				
TEC10（10年コンスタント・マチュリティー・レート）	3.34%	3.53%	3.60%	3.65%

マクロ経済シナリオの加重（ウェイト付け）

加重はフランス相互信用連合銀行グループのエコノミストによる景気循環予測を反映している。これらは、2024年12月31日時点で各シナリオに割り当てられていた発生確率を確認するものである。

直近３期の各シナリオの加重平均は以下のとおり。

	中心シナリオ	悲観的シナリオ	楽観的シナリオ
2024年12月31日現在	70%	25%	5%
2025年６月30日現在	70%	25%	5%
2025年12月31日現在	70%	25%	5%

グループは2023年以降、予想信用損失の算定に当たって将来予測的側面を考慮するために改善サイクルを実施してきた。2025年12月31日現在の予想信用損失は2,917百万ユーロで、2024年12月31日と比較して、マイナス109百万ユーロ変動した。

2025年12月31日現在で、グループは以下の特定のポストモデル調整を認識していた。

- 第一は、現在の経済環境に起因するマクロ経済の高い不確実性を考慮して、モデルの将来予測的な側面を補強するものである。
- 第二は、セクター別の調整である。これは、気候リスクの影響を最も強く受けるセクター（農業、陸上・航空・海上輸送、エネルギー生産、冶金、コークス製造、精錬など）に対する適切な引当を確保するのに役立つ。この調整は、信用リスクが組成時以降増加しているエクスポージャー（ステージ２）に焦点を当て、これらのカウンターパーティーのデフォルト確率にストレスを加えることで構成されている。

2025年12月31日現在、これらの２つのポストモデル調整額はそれぞれ207百万ユーロ及び95百万ユーロ（2024年12月31日現在は456百万ユーロ及び67百万ユーロ）であった。

これは、予想信用損失の総額、すなわちステージ１とステージ２の残高の10.4%（2024年12月31日現在では17.3%）に相当する。

感応度分析

グループは、ステージ1とステージ2の残高に係る予想信用損失額（ポストモデル調整を含む）の経済環境に対する感応度を測定している。

これらの分析では、各シナリオを100%加重した場合が示されている。

- 悲観的シナリオでは、予想信用損失が14%（400百万ユーロ）増加するため、引当金を追加することになる。
- 逆に楽観的シナリオでは、予想信用損失が12%（339百万ユーロ）減少する。
- 中心シナリオでは、予想信用損失が５%（151百万ユーロ）減少する。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

1. 連結の方法及び範囲

1.1 連結主体

グループの親会社はフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）である。

1.2 連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かを決定する一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結グループに含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

支配下にある事業体：支配は、グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合に存在する。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。

共同支配下にある事業体：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する二者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に関連する資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
- 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

グループが重要な影響力を有する事業体：これらは、「連結」主体により支配されていないが、「連結」主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

保険会社又はプライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している一部の投資は、純損益を通じて公正価値で認識される。

1.3 連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

1.3.1 全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分の額を株主資本と当期純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の

事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

1.3.2　持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を、グループに帰属する株主資本と当該事業体の当期純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

1.4　非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

1.5　報告日

連結範囲に含まれる全グループ会社の年次財務諸表の報告日は12月31日である。

1.6　内部取引及び残高の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた損益は、相殺消去される。

1.7　外貨換算

外国子会社の財政状態計算書は、報告日の公式為替レートでユーロに換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、その他の包括利益の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。損益計算書は当該会計年度の平均為替レートで換算されており、これは当該期間に著しい為替変動がないため代用として許容することができる。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

1.8　のれん

1.8.1　公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び偶発債務は公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

1.8.2　のれん

改訂IFRS第３号に従い、新規事業体における支配持分の取得日現在で、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定している。ただし、売却目的保有資産（IFRS第５号）に分類された非流動資産は、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体については、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、事業体に持分法が適用される場合は「持分法適用会社に対する投資」の項目内に表示している。

のれんは取得に関連した直接費用を含まず、改訂IFRS第３号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年１回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュフローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。この減損は損益計算書で認識されており、戻し入れることはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入れが認識される。

2.　会計原則及び会計方針

2.1　IFRS第9号「金融商品」

2.1.1　金融資産の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

2.1.1.1　貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類及び測定される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュフローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。以下の「キャッシュフロー特性」（「回収目的保有」モデル）の項を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュフローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュフローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（「回収及び売却目的保有」モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定：
  - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の２つの区分に該当しない場合。
  - グループが当初の時点で、純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を行っている場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュフローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュフローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュフローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合

において、契約上のキャッシュフローのSPPI[(1)]（solely payment of principal and interest）の基準と整合している。

(1) SPPI：元本及び利息の支払のみ。

期限前返済違約金は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- **返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合、又は、**
- **融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合**

契約上のキャッシュフローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュフローと参照金融商品の割引前のキャッシュフローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- **非SPPIに分類された金融資産は、純損益を通じて公正価値で認識される。**
- **UCITSファンド又は不動産集団投資事業（OPCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。**

事業モデル

事業モデルは、キャッシュフロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- **事業の業績を意思決定者に報告する方法**
- **管理者に対する報酬の算定方法**
- **過去期間における売却の頻度、時期及び金額**
- **売却の理由**
- **将来の売却の予測**
- **リスクの評価方法**

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- **信用リスクの増大に関連する場合**

■ 満期が近く、これらの売却代金が契約上の未受領キャッシュフローとほぼ一致している場合

■ 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

頻度が多い（かつ単位価額が大きくない）処分又は頻度が少ない（単位価額が大きくてもよい）処分は、回収目的保有モデルと整合的である。

これらの「認められた」処分は、ポートフォリオから行われる売却の重要性及び頻度の分析においては考慮されない。規制又は税務フレームワークの変更に関連する処分は、当該処分が「頻度が低い」ものであることを示すために、案件ごとに文書化される。

その他の処分については、有価証券ポートフォリオの満期に応じて閾値が設定されており、例えば、平均満期が８年のポートフォリオの場合、年間処分額の上限はポートフォリオ残高の２％となっている（グループは回収管理モデルで認識された貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュフローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュフローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

■ 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物

■ 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）

■ グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を除外した見積キャッシュフローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において「利息」として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、ローン期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改を伴う。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を、会計上の定義と健全性の定義が調和するように情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示している。それは、債務者固有の発行体費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュフローの正味現在価値に相当する。

政府保証融資（SGL）

グループは、コロナ禍に関連した政府の経済支援計画にコミットしている。これは2022年４月、ウクライナ紛争を背景にさらに強化された。

グループは以下を提供した。

- 2022年６月30日まで、企業・法人顧客のキャッシュフローを支援するための政府保証融資(1)（SGL）
- 2023年12月31日まで、SGLを2020年３月以降受けていない、又は最初のSGLで限度額を超えていない顧客を対象とするレジリエンスSGL。

(1) *政府保証融資の主な特徴と保証が発動される仕組みは、信用機関及び金融会社並びにフランス通貨金融法典L.548-1条記載の貸手に国家保証を供与する2020年３月23日付政令第2条に要約されている。*

SGLは、１年から５年の返済猶予期間が設定されている12ヶ月の一括返済ローンである。融資実行の時点では、SGLの金利は０％に設定され、0.25%から0.50%の間で設定される政府保証のコストが生じる（顧客が支払う手数料により相殺）。

最初の12ヶ月の終了時点で、SGLの受益者は、新たなSGL期間（合計６年間を上限とする。）と償却条件を設定するオプションを有していた。2021年1月14日付の政府発表によれば、受益者は、元本返済の開始時期について「さらに1年間の延期」が可能となった。

クレディ・ミュチュエル・グループは、この償却繰延措置はSGLの法的枠組みの範囲内にある（すなわち、返済開始年度を含む契約上のスケジュールの調整）と考えている。この「繰延」は、それのみでは、借手の信用リスクの悪化又は債務不履行の蓋然性の兆候とはならない。

キャッシュフローの回収目的で保有し、基本的な融資基準を満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で会計処理される。当初認識日に額面金額で認識された金額が公正価値に相当する。

SGLでは、実施後の毎年の応答日から、返済猶予期間を設けることができた。この猶予期間中の保証料の認識に関するキャッシュフローの修正は、SGLの帳簿価額の調整として認識され、利益に対する即時かつプラスの影響を与えた。この影響は、報告日現在、重要ではなかった。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

フランス相互信用連合銀行の場合、このカテゴリーは有価証券のみで構成される。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、個別のその他の包括利益勘定の「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本において認識されたこれらの未実現損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（第2.1.7項「金融資産及び負債の認識の中止」及び第2.1.8項「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらは、当初認識時及びその後処分されるまで公正価値で認識される（第2.1.7項「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として損益計算書に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

2.1.1.2　取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- 選択により、純損益に振り替えられていないその他の包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で計上される。公正価値の変動は、個別のその他の包括利益勘定における「未実現又は繰延損益」に表示される。株主資本に認識されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において計上されることはない（第2.1.7項「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において計上される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.1.2　金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の２つの区分の１つに分類される。

2.1.2.1　純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
  - １つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
  - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
  - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関して自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、再分類されることのないその他の包括利益の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

2.1.2.2　償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン２法によって創り出された非優先シニア負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識される。その後の報告日においては実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する負債には、個人（自然人）顧客向けのフランスの規制商品であるcomptes épargne logement（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及びplans épargne logement（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）が含まれる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL（住宅購入者貯蓄制度）の場合のみ。CELに係る利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品の条件が潜在的に不利なものになる場合があるというリスクに関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL（住宅購入者貯蓄制度）及びCELの規制対象条件が同等であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息に含まれる。

(1) *貸出条件付長期資金供給オペ。*

2.1.3 負債と資本との区別

グループが発行した金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.1.4 為替取引

機能通貨以外の通貨建資産及び負債は報告日の為替レートで換算される。

2.1.4.1 貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

2.1.4.2 公正価値で測定する非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

2.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第９号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の３つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動に応じてその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

フランス相互信用連合銀行は、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される主に金利金融商品の単純なデリバティブ金融商品（スワップ、バニラ・オプション）を用いている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類可能な場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

2.1.5.1　デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュフロー法、ブラック・ショールズ・モデル、又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己のリスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、性質の異なるリスク、パラメータ又はモデル間の分散効果は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

2.1.5.2　デリバティブの分類及びヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、１つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュフローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの基準を満たすこと
- 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

これらはIFRS第9号における金融商品であるため、金融負債に関連する組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又はより大規模にマクロ・ヘッジを通じてのみ金利リスクを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、１つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは特にアセット・スワップの形で行われる。ミクロ・ヘッジは、一般的に固定金利金融商品を変動金利金融商品に転換することを目的とする。

３種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- キャッシュフロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュフローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュフロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ・デリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営陣が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも報告日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再評価される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること
- ヘッジ対象とヘッジ手段の異なる価値曲線。実際、スワップは担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が中断された場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ・デリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再評価調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定さ

れることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義されたランオフ規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は金融負債のポートフォリオごとに、ヘッジ関係の有効性を以下によって検証する。

- オーバーヘッジ・テスト：グループは、将来的にも過去においても、ヘッジ対象の満期スケジュールが、ヘッジ・デリバティブの満期スケジュールよりも大きいことを保証する。
- ヘッジ対象の存在テスト：これは、過去最大のヘッジポジションが、将来の各満期帯と各金利世代に関して、報告日現在のヘッジ対象ポートフォリオの名目価値を下回っていることを確認することで構成される。
- 定量的テスト：モデル化された合成金融商品の公正価値の変動が、ヘッジ手段の公正価値の変動を相殺することを遡及的に確認することを目的とする定量的テスト

マクロ・ヘッジに関連する非有効性は、ヘッジ対象のポートフォリオと、ヘッジ・デリバティブのモデル化に使用される曲線のミスマッチ、及びこれらの項目の利払いにおいて起こりうるミスマッチから生じる。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象帳簿項目の再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

- キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分はその他の包括利益に計上される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

その他の包括利益に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュフローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、「受取利息」又は「支払利息」において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き会計処理されている。ヘッジ関係が終了した場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ・デリバティブの再評価に関して計上されたその他の包括利益累計額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施される見込みがなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、計上されたその他の包括利益累計額は直ちに純損益に振替えられる。

2.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

契約が、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失について、発行者が補償として保険契約者に特定の支払を行うことを定めている場合、当該契約は金融保証として適格である。

これらの契約は、重要な保険リスクを移転する場合には保険契約として分類することができる。この場合、これらの契約はIFRS第17号の適用範囲に含まれる（注記2.2.2「保険契約及び再保険契約」参照）。

これらの契約が金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている場合、変数が一方の契約当事者に限定されないときは、これらの保証はIFRS第9号が適用されるデリバティブとして扱われる。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

2.1.7 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュフローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合と同様に）、又はグループが金融資産のキャッシュフローを受取る契約上の権利並

びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の「認識を中止」する。

「認識の中止」の場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の「認識を中止する」。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、「認識を中止する」ことがある。

2.1.8　信用リスクの測定

IFRS第９号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルは発生信用損失モデルに基づいており、金融危機の際に信用損失の認識があまりにも遅く、かつ過小だった。

IFRS第９号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュフローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第９号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の３つに分類される。

- ステージ１－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ステージ２－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクから生じる）満期時の予想信用損失に基づき引当金を計上する。
- ステージ３－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。

ステージ１及び２の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ３の場合は減損後の正味価値である。

2.1.8.1　*ガバナンス*

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループのガバナンス機関による承認が必要である。

こうしたガバナンス機関は、内部統制に関する2014年11月３日付政令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び経営体は全国レベルと地方レベルの２つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。IFRS第９号の引当金モデルで使用されるシナリオ又はパラメータの調整における変更は、この機関によって検証される。

地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第９号における引当金の算定を担っている。

2.1.8.2　ステージ１とステージ２の境界の定義

グループは健全性準拠目的で開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大企業、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ１からステージ２への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた１つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。したがって、貸出金の格付リスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容度は小さくなる。

HDPポートフォリオに関して、グループは2023年12月31日以降、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行が公表した勧告に沿って、信用リスクの著しい増大を評価できるよう基準を適合させることにコミットしてきた。

これらの新基準に従い、グループは同基準が提案する業務上の簡便法を選択した。この簡便法は、以下の３つの条件を満たす限り、期末時点で低リスクの貸出金をステージ1に維持することを認める。

- 当該金融資産のデフォルト・リスクが低い。
- 借手は、短期的な契約上のキャッシュフロー債務を履行する能力が高いことを実証している。

■ 借手が短期的な契約上の債務を履行する能力は、長期的な経済・事業環境の好ましくない変化によって必ずしも損なわれるとは限らない。

信用リスクは、当該商品のデフォルト確率が組成時から３倍以上増加した場合に、著しく増大したとみなされる。

最後に、開始時のデフォルト確率と決算日のデフォルト確率を関連付ける境界曲線の式は、HDPポートフォリオ内の将来の様相をより良く反映するように改訂された。

定性的基準

こうした定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

2.1.8.3　ステージ1及びステージ2－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率により割り引かれた当期の貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定する。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ１では１年間のデフォルト確率、ステージ２では満期までのデフォルト確率（１年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第９号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

■ 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル

■ 低デフォルト・ポートフォリオについては、以下に基づいた外部測定によるデフォルト確率

これらは1981年まで遡る履歴に基づく。

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

■ 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー

■ 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報はグループレベルで決定され、デフォルト確率をモデル化し、内部格付移行マトリックス（又はリスクパラメータ）を変形することによって考慮される。

デフォルト率の高いポートフォリオに関しては、デフォルト確率に含まれる将来予測的側面は楽観的、中心、悲観的の３つのシナリオを組み合わせる。各シナリオは、地域グループとクレディ・ミュチュエル・グループの各最高経営責任者によって承認されたグループの５年間の景気サイクル予測を反映するように加重される。

これらのシナリオは、公的機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD）が公表しているマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、長短金利など）を考慮して、グループのエコノミストが作成したものである。

予想信用損失の算出に用いるシナリオに設定される加重は、中心シナリオについては最低50%とし、２つの代替シナリオについては、グループのエコノミストが予想する景気サイクルに応じて決定される。加重は少なくとも６ヶ月ごとに更新される。

しかし、予想信用損失モデルに組み込まれた将来予測的なアプローチは、以下の理由により、シナリオでは捕捉されなかった要素を組み込むように調整することができる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- シナリオに含めることができないため：例として、過去の記録には例がないような重要な影響をリスク・パラメータに確実に及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

ポストモデル調整は、特定の経済セクターにおける予想損失又は悪化の見通しに対する気候事象の影響を反映すると考えることができる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。

これらの調整の影響については、信用リスクに関する項で記載したとおりである。

2.1.8.4　ステージ３－不良債権

ステージ３においては、貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある単一又は複数の事象が発生した結果、減損の客観的証拠が存在する場合にはいつでも、減損が認識される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で割り引いた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針及び適用できる重要性基準値に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用しており、その主な内容は以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、日々借手レベルで行われており、契約レベルでは行われていない。
- 割賦支払の延滞日数は、各借手（債務者）、又は共同コミットメントの場合は各借手グループ（共同債務者）について評価される。
- 借手又は借手グループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。日数は、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、法人は500ユーロ）及び相対的な重要性の基準値（連結財政状態計算書で延滞しているコミットメントが1%超）を同時に上回る時点から起算される。２つの閾値のいずれかに該当しなくなると、この延滞日数はリセットされる。
- 債務不履行の範囲は、該当する借手の全ての債権、及び連帯責任債務の当事者である借手の全ての個別コミットメントに拡大する。
- 条件緩和されていない資産を「正常」ステージに戻す前には、少なくとも３ヶ月間の試験期間を設ける。

フランス相互信用連合銀行は、EBAの２段階アプローチを使用して、IRB事業体のデフォルトの新しい定義を導入した。

- ステップ１－これは自己評価の提出及び監督者への承認要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。
- ステップ２－デフォルトの新しい定義の導入と、新しいデフォルトの12ヶ月間の観察期間後に必要に応じたモデル調整からなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトのこの新たな定義は、会計上の用語で、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。グループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、このうち重要でない影響は変更となる年度の損益計算書で認識される。

2.1.8.5　取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ３に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常貸出金に分類され、「取得時に減損していた信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ２のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

2.1.8.6　会計処理

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「金利マージン純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（第2.1.6項「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び第2.3.2項「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、カウンターパーティー・リスク費用で認識される減損は、「未実現又は繰延損益」で相殺される。

減損損失は直接償却され、それに関連する減損及び引当金は戻し入れられる。

2.1.9　金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

2.1.9.1　活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

2.1.9.2　活発ではない市場で取引される金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュフロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに当該商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

2.1.9.3　公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、３つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル１：活発な市場で同一の資産又は負債について提示された価格。これは、特に少なくとも３社の参加者による価格提示のある負債証券、及び組織化された市場で価格提示のあるデリバティブに適用される。

- レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の提示価格以外のデータ。レベル2は特に、報告日に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場において、単独の参加者から価格を提示された負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

2.2 保険事業

2.2.1 保険事業の金融投資

保険事業の金融投資は、投資不動産を除きIFRS第9号に従って評価されている。より詳しい情報については、第2.1項「IFRS第9号「金融商品」」を参照。

保険契約の基礎となる投資不動産は、IAS第40号に従って純損益を通じて公正価値で測定されている。

2.2.2 保険契約及び再保険契約

IFRS第17号には、その適用範囲に含まれる保険契約の認識、測定及び表示に関する新しいルールが記載されている。

- 保険契約の貸借対照表上での評価：保険契約の価値は、契約の締結と関連した将来のキャッシュフローの再見積りに基づき、各期末日に更新される。この再見積りでは、金融情報に関する市場データと保険契約者の行動が考慮されている。
- マージンの認識：保険契約の収益性は変わらないが、純損益におけるマージンの認識は保険サービス期間全体に分散される形で修正される。
- 損益計算書の表示：現在、保険契約の締結に起因する一般営業費は保険サービス費用で純収入の減額項目として表示されるため、連結損益計算書の一般営業費の総額には影響を与えない。

グループでは、IFRS第17号に基づく会計モデルの様々な構成要素を評価するために年初来（YTD）アプローチを採用している。

このように選択された会計方法は、発行された保険契約と保有する再保険契約に適用されるとともに、中間財務諸表において以前に行われた見積りを無視することが含まれる。

適用範囲

IFRS第17号は、発行済保険契約、発行済及び保有再保険契約のほか、発行済裁量権付有配当投資契約に適用される。

保険契約とは、不確実な将来の保険事故が保険契約者に不利益を与えた場合に保険契約者に対して補償する旨を合意することにより、発行者が保険契約者の重大な保険リスクを負担する契約をいう。

契約のグループ化

基準では、保険契約のポートフォリオ（すなわち、同様のリスクの影響を受けるとともに、一緒に管理されている契約）の識別が義務付けられている。発行済保険契約の各ポートフォリオは、その後、収益性のレベルに従って以下の３つのグループに分けられる。

- 当初認識時の不利な保険契約
- 当初の認識時点では、損失を被る可能性がそれほど高くない契約
- ポートフォリオに含まれている他の契約

契約グループの収益性の水準は、グループに含まれるすべての契約全体で均一でなければならない。

さらに、IASBが公表したIFRS第17号では、年次コホートの原則が導入され、互いの発行時期が１年以上離れている契約を同じグループに分類することは禁止されている。

それにもかかわらず、欧州連合が採用した基準では、直接連動有配当型保険契約のグループ、並びにそのキャッシュフローが他の契約の保険契約者に対するキャッシュフローに影響を及ぼすか又は影響を受ける裁量権付有配当型投資契約のグループについて、このルールの任意の適用除外規定を定めている。

GACMは、欧州のこうした例外規定を適格な契約グループに適用している。

GACMで利用される集約のレベルは以下のとおりである。

契約ポートフォリオの定義

一般モデルの契約及び簡易モデルの契約は、保証又は同一の地理的領域内の法人別に区別されることなく、同種の商品群によってグループ分けされる。VFA契約は関連する資産のポートフォリオに従ってグループ分けされる。

収益性の特徴と契約グループの定義

契約のポートフォリオに対するGACMのアプローチを勘案すると、契約のポートフォリオが引き受けた年次別に同じ水準の収益性を示していることは明らかである。その結果、一般モデルや簡易モデルに従って評価された契約のポートフォリオは引き受けた年次に従って単一のグループに細分される。

VFA契約の場合、契約のグループは、欧州の例外規定に従い、契約のポートフォリオに対応する。

IFRS第17号による契約の集約レベルは、保険契約上の負債と収益性の測定で利用される契約の集約レベルを定めている。

評価モデル

保険契約の一般的な評価モデル（ビルディング・ブロック・アプローチ）

契約は、以下の要素の合計である一般的な測定モデルに従い、既定値で評価される必要がある。

■ 履行キャッシュフロー：

- 発生確率によって加重された将来キャッシュフロー（保険料、保険給付、直接帰属費用）の見積り
- 貨幣の時間的価値を反映するための調整（すなわち、将来キャッシュフローの割引）
- 非財務リスクに関する調整

■ 契約上のサービス・マージン（又はCSM）

契約範囲に含まれるキャッシュフローは、主に保険料、給付金及び直接帰属費用からなる。貯蓄契約の場合、このキャッシュフローには自由払い、及び契約が強制的な年金支払いを規定しているときには年金支払いなどが含まれる。

契約上のサービス・マージンは、保険契約のポートフォリオごとの未収利益（すなわち、将来利益の現在価値）を表す。保険会社は保険契約者に対してカバー単位に応じたサービスを提供しているため、契約の補償期間全体で保険契約から得られる収入の中で償却されている。

一般モデルでは、技術的仮定（死亡率、罹患率、寿命、解約、費用、将来の支払いなど）の変更の結果として発生するキャッシュフローの変動により、各報告日において契約上のサービス・マージンの調整が必要となる。

保険契約の多様性に照らし、カバー単位の決定では、契約で定められている補償水準（例えば、契約者が死亡した場合のローン契約の元本）だけでなく、予想される契約期間の両方を考慮した上で判断する必要がある。

契約グループのCSMがマイナスになることは認められておらず、契約開始時又は契約期間中の履行キャッシュフローの金額がマイナスになった場合には直ちに損益で認識される。

割引率

IFRS第17号では、貨幣の時間的価値、キャッシュフローのほか、保険契約の流動性特性を反映した割引率曲線の使用が義務付けられている。グループでは、割引率を決定するため、ボトムアップ・アプローチを利用

している。この方法は、金利スワップに基づいた流動性のあるリスクフリー要素の追加と保険契約の流動性特性を考慮するための調整で構成されている。

グループでは、EIOPAのイールドカーブを利用しているほか、金融市場に関して比較的高い統一性と一貫性が提供されるという理由から、ソルベンシーII枠組み指令（欧州理事会の一般的なアプローチ）の一部としてリスクフリー・イールドカーブの外挿に関する原則を採用している。

非流動性プレミアムは、グループが保有する資産ポートフォリオの構成と市場パフォーマンス指数に基づいて決定される。これには、上場債券資産及び債券以外の資産が含まれる。

- 債券資産の場合、非流動性プレミアムはポートフォリオ・スプレッドと、信用リスクの内在的リターン（デフォルト・リスクや格下げリスクをとることへの報酬）とを比較することで算出される。
- 債券以外の資産の場合、非流動性プレミアムは市場リスク控除後の予想アウトパフォーマンスを表す。該当する資産クラスは不動産、プライベート・エクイティ、デット・ファンド、オルタナティブ運用である。

次に、負債の特性の違いを考慮に入れるため、非流動性プレミアムは適用係数により調整される。

非財務リスク及び信頼水準の調整

非財務リスクの調整では、保険契約を締結する際の非財務リスクから生まれるキャッシュフローの金額とタイミングに関する不確実性を下支えするために必要な補償を反映させる必要がある。

すべてのリスクについてバリュー・アット・リスク（以下「VaR」）を利用した分位アプローチでリスク調整額を算出することにした。グループでは、80%という分位点は基礎となる責任準備金としては適切な水準の慎重さを示していると考えている。

非財務リスクに係るリスク調整額の見積りはリスク分散効果を考慮している。この一般モデルはすべての保険契約に既定値として適用される。

保険契約のポートフォリオの簿価はその後の各期末に再測定される。これは、次の２つの合計額と等しくなる。

- 当該期日に再見積りされた履行フローの価値（残りの補償期間に受け取る予定の保険料と将来の保険給付費用の現在価値）及び上述と同じ期日における契約上のサービス・マージンを含む、残りの補償に対する負債
- すでに発生している保険金請求に関して有効な要求を解決するために必要なキャッシュフロー見積額の現在価値と同額の発生保険金請求に対する負債

この同じ報告日における、契約上のサービス・マージンの金額は、特に、以下の点を考慮して更新される。

- 保険契約のポートフォリオに追加された新たな契約の影響
- マージンの当初の価値を決定するために使用された割引率で資産計上された利息
- 内部要因による仮定の変更（すでに発生しており、別の査定対象である保険金請求について支払われる経費の見積りを除いた残りの補償期間に受け取る予定の保険料と将来の保険給付費用の現在価値）に起因した履行キャッシュフローの再見積り

しかし、割引後の将来キャッシュフローの変化に関連した負の金額が残りのマージンの金額を上回る場合、負の超過額は直ちに損益で認識される。マージンも契約開始時点の固定金利に従って資産計上される。

時間の経過に関連した負債に対する割引を除外した影響は、割引率の変更に関連した影響と同様、「発行済保険契約に起因した金融収益又は金融費用」という勘定科目に計上される。しかし、割引率の変更に関連した影響は任意で株主資本に計上することもできる。

グループは、一般モデルに基づいて評価された保険契約のポートフォリオについて、株主資本において割引率の影響を相殺するオプションを適用している。

グループでは、長期の個人保険や保護保険契約（とりわけ、不動産賃借契約、葬儀契約、長期介護契約）に対して一般的な測定モデルを適用している。

使用されたカバー単位は保険金額に応じて調整されるため、保険会社のコストを考慮する必要はない。

変動手数料モデル（変動手数料アプローチ）

IFRS第17号は、直接連動有配当型契約に対する一般モデルの適応について規定している。

このように適応し、「変動手数料アプローチ」として知られるモデルでは、保険負債の評価において、契約費用を控除後の原資産の収益の大部分を保険契約者に対する支払義務に反映させることができる（保険契約者に帰属する原資産の価値の変動は契約上のサービス・マージンによって相殺される）。

直接連動有配当型保険契約は、実質的には、投資関連サービスに関する契約に該当し、事業体は基礎となる項目に基づいた収益を約束する。そのため、以下に該当する保険契約として定義されている。

- 保険契約者には明確に定義された基礎となる項目のポートフォリオの持分を取得する権限が付与されると契約条項に明記されている。
- 事業体は、基礎となる項目の公正価値に関して取得した収益の大部分に相当する金額が保険契約者に支払われることを予期している。
- 事業体は、保険契約者に支払われる金額の変動が実質的には基礎となる項目の公正価値の変動に起因すると予想されている。

VFAの適格性は、契約開始時にこれらの基準に基づいて査定され、契約の大幅な変更がある場合を除き、それ以降の見直しは行われない。

一般モデルと比較して適応した点は以下に関連している。

- 原投資資産の公正価値の変動に対する保険会社の負担割合。各報告日において、保険契約の予想される残りの補償期間にわたって損益で認識されるため、契約上のサービス・マージンに含まれている。
- 契約上のサービス・マージンに対する利息。その変動は契約上のサービス・マージンの定期的な見直しに黙示的に含まれている。

そのため、これらの契約から得た収益は、主に、履行フローの緩和及び契約上のサービス・マージンの償却として表示される。基礎となる項目が負債の完全な裏付けとなり、損益を通じて公正価値で測定される場合にはこれらの契約の金融収益はゼロである。原資産と保険負債の間に会計上のミスマッチがある場合には、これらの資産に関連した負債の変動に伴う影響を株主資本に分類する選択肢を適用できる。

グループはすべての生命保険商品（一般的なファンド契約とユニットリンク保険契約の両方）にVFAモデルを適用している。使用されたモデルは当該保険契約の基礎となる資産のポートフォリオである。

使用されたカバー単位は保険契約の責任準備金である。このドライバーに基づいて、グループは補正係数を適用し、収益で契約上のサービス・マージン（CSM）を償却するとともに、リスク中立的な環境での確率論的なモデル化と関係するボウ・ウェーブ・エフェクトに誘発されたバイアスを解消する必要があった。調整後のカバー単位を適用した後のCSMの金額は、各期の損益計算書で償却され、「現実世界」での状況を考慮に入れるとともに、当該期間中に保険契約者に提供されたサービスを反映している。

簡易アプローチ（保険料配分アプローチ）

この基準では、条件に従い、期間が12ヵ月以下の契約又は簡便法アプローチを適用することによって一般モデルに近い結果が得られる場合には、保険料配分アプローチとして知られている簡便法アプローチを適用することも認められている。

収益性の高い契約に関しては、残りの補償に関連した負債がIFRS第4号で利用されたロジックと同様のロジックを利用して回収された保険料の繰延に基づいて評価される。不利な契約及び発生保険金に係る負債は一般モデルに従って評価される。発生を知った時点から１年後に保険金の支払いが予想されている場合、発生保険金に係る負債は割り引かれる。この場合、割引率変動の影響を株主資本に分類する選択肢も利用することができる。

各報告日には、残りの補償と発生保険金に係る負債の調整が損益計算書に計上される。

グループはすべての損害保険商品に簡易なアプローチを適用しているほか、損害保険商品ほどではないものの、特定の個人及び団体向けの健康保険や保護保険にも適用している。

グループが採用した主な基準設定オプション

- 保険契約のポートフォリオのカバー単位

IFRS第17号は、「契約によって提供される保険給付の数量［...］」を表象する単位としてのカバー単位の概念を定めている。同号では、「保険給付の数量」には「提供された給付の数量」及び「予想される補償期間」という２つの側面が含まれていると明記されている。

各々の契約ポートフォリオに関しては、契約上のサービス・マージン（CSM）を予想される様々な補償期間の全体に広げるため、グループではカバー単位を決定し、様々な補償期間にわたって提供された給付の数量を示している。

生命保険契約及び退職貯蓄契約に関しては、CSMを償却するために使用されたカバー単位は各々の契約と関係する責任準備金に対応させることにより、リスク中立的な保険数理上の予測と比較した原投資資産の実際の収益の影響を調整している。

一般モデルに従って評価された債務者を保護する保険契約に関しては、CSMの償却で使用されたカバー単位を保険金額と対応させている。

OCI（その他の包括利益）における割引率の影響の相殺

基準で認められているとおり、有効な保険契約に係る金融収益又は金融費用は、これらを損益計算書と株主資本に別々に表示することが妥当とみなされたポートフォリオに関して損益計算書と株主資本に別々に表示する。

グループは、個人保護契約（債務者保険、葬儀保険、長期介護保険など）及び損害保険契約（個人傷害保険、支払手段、マルチリスク損害保険など）から発生する保険金請求に対する負債について、株主資本において割引率の影響を相殺するオプションを採用している。

内部費用の処理

グループは、銀行業と保険業のコングロマリットとして、貯蓄商品や保護商品（債務者保険、自動車保険、住宅保険など）を販売しているほか、保険子会社の事業運営に必要な経営資源を提供している。

バンキング・ネットワークによって提供されるサービス（事業協力、契約の事務管理、人員や資産の提供など）は、販売を担当する金融機関と保険子会社の間の契約に基づいた手数料によって補償されている。

IFRS第17号に基づいて保険契約を測定する新しいモデルでは、将来に支払われる取得原価と管理費用を契約履行キャッシュフローで予測し、一方では公表された期間中の費用見積り、他方では銀行ディーラー・ネットワークが実際に支出した費用の損益計算書での表示が義務付けられている。

ESMA（32-63-1320）及びAMF（DOC-2022-06)の勧告に従い、グループは、IFRS第17号に従い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルで、保険契約の評価を反映させるため、貸借対照表と損益計算書において内部マージンの調整を行っている。

貸借対照表及び損益計算書における表示

発行済保険契約及び保有再保険契約は、それぞれの契約が属するポートフォリオ全体のポジションに応じて、貸借対照表において資産又は負債として表示されている（契約の評価に起因する債務と債権を含む）。

保険契約及び再保険契約に係る様々な収益項目と費用項目は連結損益計算書の純収入の下で次のように分類されている。

■ 保険サービス損益：

- 発行済保険契約及び再保険契約に係る収益
- 発行済保険契約及び再保険契約に関連したサービス手数料
- 保有再保険契約に係る収益及び費用

■ 保険サービス事業の財務成績：

- 発行済保険契約及び再保険契約に係る金融収益及び金融費用
- 保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用

保険契約に係る収益は、補償期間中に予想される金額（投資部分を除く）の履行フローの軽減、リスク調整額の変動、提供されたサービスに関する契約上のサービス・マージンの償却、取得原価の償却に割り当てられた金額、及び保険料に関する認識の差異を表している。

発行済保険契約及び再保険契約、並びに保有再保険契約に関連したサービス費用には、一般営業費のほか、契約の締結に直接起因した手数料の相応の負担分が含まれており、純収益の減額項目として認識される。その中には、不利な契約のポートフォリオの場合には、当初の損失部分とその償却も含まれる。

退職貯蓄保険契約には、保険契約者が払い込み、保険事故が発生しなくても、保険会社が契約によって払戻義務を負う貯金形式の投資部分が含まれる。保険料とこれらの預金の払戻しはこれらの契約に関連した収益や費用には相当しない。

保険契約及び再保険契約に係る金融収益と金融費用には、主に、貨幣の時間的価値及び見積キャッシュフローには含まれていない財務リスクに関連した契約ポートフォリオの価値の変動が含まれる。

発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用は、関係するポートフォリオに関する損益計算書と株主資本に別々に表示される。

再保険契約の評価

保有再保険は、一般モデルと簡便法モデルのいずれかにおいて、発行済保険契約と同様に扱われる。再保険における予想損益に相当する契約上のサービス・マージンはマイナスで、契約履行フローには再保険会社の不履行リスクが含まれる。

2.3 非金融商品

2.3.1 リース

リースとは、貸手が所定の期間につき１回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

グループが供与するファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てを賃借人に移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

グループが供与するオペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

2.3.1.1 ファイナンス・リース取引-貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが借手に移転するリース契約である。

よって、取引の経済的実体の分析により、

- 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異について、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純収益を金利マージン純額として認識する。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（第2.1.8項「信用リスクの測定」を参照）。

2.3.1.2 ファイナンス・リース取引-借手

IFRS第16号に従い、使用権資産は「有形固定資産」として資産計上され、対応するリース負債は「経過勘定及びその他の負債」として認識される。賃借料は、債務の支払利息と元本返済に分けて表示されている。

2.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積ることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的コミットメント
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

2.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、確定給付制度に基づく純負債の再評価であり、株主資本において認識される部分を除き、損益計算書の「従業員給付費用」において認識される。

2.3.3.1 確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、従業員の職種、地域特性に応じて評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去３年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の差異となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で測定される。当該資産から生じる受取利息は純損益に影響を与える。実際の収益率と当該資産から生じた受取利息の間の差異も、数理計算上の差異となる。

数理計算上の差異は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。制度の縮小又は終了は債務に変動を生じさせる。損益計算書においてこの債務の変動は発生時に認識される。

2021年４月20日のIFRICの決定に従い、退職後給付制度（受領権は勤続年数に基づく制限を受け、退職日に従業員が存在していることを条件とする）に基づく年金債務は、退職年齢より前に上限に達した期間（又は、この期間が上限より短い場合は、当該従業員の入社日から退職日までの期間）のみに関して構成される。

2.3.3.2 確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な退職年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金の支払期限が到来した期に認識される。

2.3.3.3　その他の長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付である。これには、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の差異については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は時には保険契約で補償される場合がある。この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

2.3.3.4　退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。

報告日から12ヵ月超が経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

2.3.3.5　短期給付

退職手当以外の短期給付は報告日から12ヵ月以内に支払われる。これには給与、社会福祉給付、一定の賞与などが含まれる。

短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利を生じさせる勤務が事業体に対して提供された期間において認識される。

2.3.4　非流動資産

2.3.4.1　グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている非流動資産は、事業で使用される有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料若しくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

非流動資産は、取得原価に、非流動資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の償却原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得時期が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンの見積りを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数を確定できない無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

- **土地及びネットワーク設備：15-30年**
- **建物 - 外殻：20-80年（建物の種類による）**
- **建物 - 設備：10-40年**
- **設備及び備品：５-15年**
- **事務機器及び什器：５-10年**
- **保安設備：３-10年**
- **車両及び運搬具：３-５年**
- **IT機器：３-５年**

無形資産：

- **購入又は自社開発ソフトウェア：１-10年**
- **買収事業ののれん：９-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）**

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。IFRS第16号の適用初年度より前に存在していた賃貸借権などの償却不能な無形資産は、少なくとも年１回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

2.3.4.2 グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- **リース期間にわたり、リース物件の使用権を表す資産**
- **リース料の支払義務に関連する負債との相殺**
- **定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息**

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。自動車車両については、基準に従い、ローカルにおいて重要な意味がある場合に限って修正再表示が行われ、コンピュータや安全装置については代替可能という事実を理由に対象には含まれなかった。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外されていた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース負債は「その他の負債」に計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に関係する場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示され、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

リース負債の計算には以下を使用している。

- リース期間。これは、少なくとも契約の解約不能期間を表し、グループが行使することが合理的に確実な更新・延長オプションを考慮に入れて延長することができる。グループの手法の運用上の実施に関しては、新規の3/6/9商業リースは既定値として９年間（又は、その他の種類リースの場合には解約不能期間に相当する期間）にわたって継続するとみなしている。自動契約延長の期間は、中期計画の終了までの延長としており、これは契約の継続に関する合理的な期間である[(1)]。例外として、3/6/9リースを12年間にわたって有効としている契約がある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利子率である。割引率は、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）。グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

(1) *リースを直接管理する地域グループ。*

2.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料は受取利息及び支払利息として認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

一回限りのサービスに対する報酬は、サービスを履行した時点に損益計算書で認識される。

2.3.6 法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

事業用不動産拠出金（*Cotisation foncière des entreprises*-CFE）と付加価値事業拠出金（*Cotisation sur la valeur ajoutée des entreprises*-CVAE）で構成される地域経済拠出金（*Contribution économique territoriale*-CET）は営業費用として扱われるため、グループは連結財務書類において繰延税金を認識していない。

2.3.6.1 繰延税金

IAS第12号で義務付けられているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金は株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

IAS第12号の改訂：国際税制改革 - 第２の柱モデルルール

OECDの第２の柱ルールは指令（EU）2022/2523に採用され、フランスでは2024年財政法第33条に取り入れられた。このルールは、欧州連合における多国籍企業グループ及び大規模な国内企業グループに対する世界的な課税の最低水準を確立することを意図している。

このルールの下では、OECDのグローバル税源浸食防止（GLoBe）ルールの下での法域の実効税率が15%未満の場合に追加税が支払われる。

IAS第２号は、第２の柱に関連する繰延税金の認識の強制的な一時的免除を規定している。2023年には、法域のリストを作成し、2024年からの第２の柱に関連する当期所得税費用を推計するプロジェクトが開始された。この税制改革の影響はグループにとって重要ではない。

2.3.6.2　法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に基づき、グループは、グループが選択した税務ポジションを税務当局が容認する可能性を評価する。グループは税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用税額控除及び税率について発生可能性が高い影響を評価する。

税務ポジションが不確実な場合、未払（未収）金額は、最も発生可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積計上される。

2.3.7　一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

受領した国家補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識され、対応する貸出金の残存期間にわたって割り当てられる。

2.3.8　売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別途表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、すべて損益計算書の「非継続事業に係る税引後純利益及び純損失」に別途表示される。

2.4　財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な評価を行うために仮定を置く必要があり、ウクライナ紛争や報告日時点で存在するマクロ経済状況などとの関連で、こういった仮定の将来の実現に関してリスクや不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動
- 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- 気候及び環境の変化
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場で上場されていない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる
- 保険契約（とりわけ将来の履行キャッシュフローに関するもの）
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、予想信用損失を含む。現在のところ、グループの予想信用損失の減損モデルにおいて環境リスクは捕捉されていない。
- 引当金、無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

3. 関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が完了する時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記３に記載されている。グループの連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

4. 欧州連合が採用しているが、まだ適用されていない基準及び解釈指針

4.1 欧州連合が採用している基準及び解釈指針

金融商品の分類及び測定に関するIFRS第９号及びIFRS第７号の改訂

欧州連合は、金融資産の分類及び測定に関連するIFRS第９号「金融商品」及びIFRS第７号「金融商品：開示」の改訂を採択した。この改訂は、2026年１月１日以降に開始される事業年度に遡及的に適用される。

これらは、金融資産の契約上のキャッシュフローの「基本的な」性質の評価、特にその充足が環境、社会又はガバナンス（ESG）目標に依存する条件条項がある場合の評価を明確化するものである。

グループは、サステナビリティの問題に対処するために設計された一連の商品を開発しており、その中には、借手が社会的、環境的、またはガバナンス上の目標を達成しているか否かによって財務条件が異なる貸出金や有価証券が含まれる。これらの条件条項は、約-10bpから+10bpの範囲内で当該商品の利回りの低下または上昇を引き起こし、それによって当該商品に関連するキャッシュフローを変更する可能性がある。

2025年12月31日現在、これらの商品はすべて基本貸出金の基準を満たしており、償却原価で計上されている。

この改訂はまた、その他の包括利益を通じて公正価値での測定を指定された資本性金融商品並びに条件条項を有する資産及び負債の追加的な開示を要求している。

最後に、この改訂は金融資産及び金融負債の認識中止の手続きを明確化し、電子決済システムを通じて決済される金融負債の認識中止に関する会計上の選択肢を導入している。

自然依存電力の購入及び供給に関する契約を企業がどのように会計処理するかを明確化したIFRS第９号及びIFRS第７号の改訂

欧州連合は、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を採択し、企業が自然依存電力の購入及び供給契約をどのように会計処理するかを明確にした。この改訂は、2026年１月１日以降に開始される事業年度に遡及的に適用される。

この改訂は、特に、「自家使用」の適用除外の適用条件を特定することを目的としており、これにより、一定の条件の下で、一定の自然依存電力供給契約をIFRS第９号の適用範囲から除外することが可能となる。

グループは、自然依存電力供給に関する重要な契約を締結していない。

新IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年４月９日、IASBは新基準IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」を公表した。これは欧州連合による採択を条件に、2027年１月１日よりIAS第１号から置き換わる。この基準は遡及的に適用される。

この新基準は、主にIAS第1号の要求事項を含んでいる。新たな要求事項は、特に、損益計算書の表示、経営者によって定義された業績指標に関して表示された情報、及び財務諸表に表示された定量的情報の集約又は分解に関連している。

グループへの影響は、現在評価中である。

次へ

注記2 - 事業及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の内訳

BFCMグループの事業内容は以下のとおりである。

- リテールバンキングは以下を含む。
  - **a)** 銀行業ネットワーク活動：CIC地方銀行、BECM、Beobank、TARGOBANKコーポレート・バンキング
  - **b)** 消費者金融：TARGOBANKリテール及びCofidis
  - **c)** 事業子会社：ファクタリングや機器リース・不動産リースを中心に、ネットワークを利用したセールスを展開。
- 保険事業はGroupe des Assurances du Crédit Mutuelが行っている。
- 専門的事業は以下のとおりである。
  - **a)** フランス内外での資産運用及びプライベート・バンキング業務
  - **b)** コーポレート・バンキング：大企業及び機関投資家の顧客に対する融資、ストラクチャード・ファイナンス、国際業務及び外国支店
  - **c)** 商業・投資活動を含む資本市場業務（金利・株式・クレジット）
  - **d)** プライベート・エクイティ
- その他の事業には、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産、物流構造、メディア、IT事業体、会社間取引など、他の事業活動に振り分けることができない項目が含まれる。

連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただし以下の３社は、複数の事業にわたっているため、この限りではない。

- CIC及びBFCM：これらの２社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々な事業部門に基づいて分類されている。
- TARGOBANK AGはドイツの３つの事業を中心に構成されている：消費者金融を扱うTARGOBANKリテール、銀行業ネットワーク子会社（ファクタリング及びリース）を抱えるTARGOBANKファクタリング＆機器ファイナンス、銀行業ネットワーク事業のTARGOBANKコーポレート・バンキング

2a - 財政状態計算書の事業別内訳

2025年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	12,628	0	8,422	52,763	73,812
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	258	0	33,943	2,774	36,975
ヘッジ・デリバティブ	39	0	145	896	1,079
償却原価で測定する金融資産（内訳は以下のとおり）	322,155	0	59,126	39,347	420,628
- 償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	16,845	0	6,760	38,755	62,360
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	303,886	0	47,637	592	352,115
- *償却原価で測定する有価証券*	1,424	0	4,729	0	6,153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	926	0	24,203	21,408	46,536
保険事業の金融投資	0	145,248	0	0	145,248
持分法適用会社に対する投資	8	0	0	943	951
負債					
中央銀行からの預り金	0	0	12	0	12
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	21,344	342	21,686
ヘッジ・デリバティブ－負債	29	0	241	2,464	2,733
金融機関に対する債務	0	0	43,477	0	43,477
顧客に対する債務	251,042	0	42,129	2,517	295,688
負債証券	25,705	501	38,389	97,803	162,398

2024年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	10,884	0	5,829	69,477	86,190
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	199	0	36,795	2,660	39,653
ヘッジ・デリバティブ	16	0	185	1,500	1,701
償却原価で測定する金融資産（内訳は以下のとおり）	313,393	0	58,402	38,067	409,861
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	16,236	0	8,010	37,651	61,897
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	295,934	0	45,935	416	342,285
- *償却原価で測定する有価証券*	1,223	0	4,457	0	5,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	740	0	24,387	19,294	44,421
保険事業の金融投資	0	135,472	0	0	135,472
持分法適用会社に対する投資	7	0	0	904	911
負債					
中央銀行からの預り金	0	0	18	0	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	26,204	439	26,643
ヘッジ・デリバティブ－負債	61	0	443	2,757	3,261
金融機関に対する債務	0	0	46,032	0	46,032
顧客に対する債務	248,156	18	40,162	6,763	295,099
負債証券	24,403	511	33,319	105,477	163,710

CICロンドンは、2024年12月31日現在の貸借対照表において「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）の再分類を行った。この再分類は、「専門的事業」部門内の「コーポレート・バンキング」セグメントに関連している。

「リテールバンキング」部門の事業別内訳

2025年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンキング合計
資産				
現金及び中央銀行への預け金	1,710	10,870	48	12,628
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	132	1	125	258
ヘッジ・デリバティブ	39	0	0	39
償却原価で測定する金融資産（内訳は以下のとおり）	232,116	46,574	43,465	322,155
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	16,277	231	337	16,845
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	215,839	44,920	43,127	303,886
- *償却原価で測定する有価証券*	0	1,424	0	1,424
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	800	123	4	926
持分法適用会社に対する投資	8	0	0	8
負債				
ヘッジ・デリバティブ－負債	29	0	0	29
金融機関に対する債務	0	0	0	0
顧客に対する債務	204,079	34,273	12,690	251,042
負債証券	25,704	0	1	25,705

2024年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンキング合計
資産				
現金及び中央銀行への預け金	1,526	9,314	43	10,884
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	81	6	112	199
ヘッジ・デリバティブ	16	0	0	16
償却原価で測定する金融資産（内訳は以下のとおり）	227,086	43,729	42,577	313,393
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	15,562	220	455	16,236
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	211,515	42,296	42,123	295,934
- *償却原価で測定する有価証券*	9	1,214	0	1,223
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	638	101	1	740
持分法適用会社に対する投資	7	0	0	7
負債				
中央銀行からの預り金	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	0	0
ヘッジ・デリバティブ－負債	61	0	0	61
金融機関に対する債務	0	0	0	0
顧客に対する債務	200,906	33,388	13,862	248,156
負債証券	24,403	0	1	24,403

「専門的事業」部門の事業別内訳

2025年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	5,410	3,012	0	0	8,422
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	431	5,893	23,388	4,230	33,943
ヘッジ・デリバティブ	74	27	45	0	145
償却原価で測定する金融資産（内訳は以下のとおり）	23,679	28,753	6,684	11	59,126
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	1,013	1,309	4,435	4	6,760
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	20,434	24,985	2,217	0	47,637
- *償却原価で測定する有価証券*	2,232	2,459	32	7	4,729
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	90	14,412	9,701	0	24,203
負債					
中央銀行からの預り金	12	0	0	0	12
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	238	3,122	17,984	0	21,344
ヘッジ・デリバティブ－負債	2	10	228	0	241
金融機関に対する債務	0	43,477	0	0	43,477
顧客に対する債務	26,864	13,541	1,724	0	42,129
負債証券	60	22,237	16,091	0	38,389

2024年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	4,072	1,757	0	0	5,829
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	470	5,033	27,135	4,157	36,795
ヘッジ・デリバティブ	92	55	38	0	185
償却原価で測定する金融資産（内訳は以下のとおり）	23,138	29,095	6,147	23	58,402
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	1,026	2,818	4,156	10	8,010
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	20,053	23,923	1,959	0	45,935
- *償却原価で測定する有価証券*	2,058	2,354	32	13	4,457
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	88	13,463	10,836	0	24,387
負債					
中央銀行からの預り金	17	1	0	0	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	150	3,023	23,030	0	26,204
ヘッジ・デリバティブ－負債	3	13	427	0	443
金融機関に対する債務	0	46,032	0	0	46,032
顧客に対する債務	26,383	12,285	1,493	0	40,162
負債証券	44	18,785	14,490	0	33,319

2b - 損益計算書の事業別内訳

2025年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
純収益	9,038	1,558	2,932	-391	13,137
一般営業費	-5,202	-158	-1,518	248	-6,629
営業総利益	**3,836**	**1,400**	**1,414**	**-143**	**6,508**
カウンターパーティー・リスク費用	-1,605	0	-79	-1	-1,685
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）(1)	-1	0	0	-12	-12
税引前利益	**2,231**	**1,400**	**1,335**	**-156**	**4,811**
法人税	-712	-403	-250	15	-1,351
当期純利益	**1,519**	**997**	**1,085**	**-141**	**3,461**
非支配持分	-	-	-	-	401
グループ当期純利益	**-**	**-**	**-**	**-**	**3,060**

(1) 持分法適用会社の当期純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

2024年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
純収益	8,413	1,449	2,916	-408	12,370
一般営業費	-4,945	-145	-1,467	289	-6,268
営業総利益	**3,468**	**1,303**	**1,450**	**-118**	**6,103**
カウンターパーティー・リスク費用	-1,683	0	-125	1	-1,807
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）(1)	-11	-1	-1	55	43
税引前利益	**1,774**	**1,302**	**1,324**	**-62**	**4,338**
法人税	-497	-309	-207	86	-926
当期純利益	**1,277**	**993**	**1,117**	**24**	**3,412**
非支配持分	-	-	-	-	397
グループ当期純利益	**-**	**-**	**-**	**-**	**3,015**

(1) 持分法適用会社の当期純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

「リテールバンキング」部門の事業別内訳

2025年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
純収益	4,620	3,678	741	9,038
一般営業費	-2,831	-1,916	-455	-5,202
営業総利益	**1,789**	**1,762**	**286**	**3,836**
カウンターパーティー・リスク費用	-541	-1,003	-60	-1,605
その他の資産に係る純損益	-3	1	1	-1
税引前利益	**1,245**	**760**	**226**	**2,231**
法人税	-383	-265	-64	-712
当期純利益	**861**	**496**	**162**	**1,519**

2024年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
純収益	4,310	3,349	754	8,413
一般営業費	-2,761	-1,747	-438	-4,945
営業総利益	**1,549**	**1,603**	**316**	**3,468**
カウンターパーティー・リスク費用	-709	-910	-64	-1,683
その他の資産に係る純損益	-12	1	0	-11
税引前利益	**828**	**693**	**253**	**1,774**
法人税	-218	-205	-74	-497
当期純利益	**610**	**489**	**178**	**1,277**

「専門的事業」部門の事業別内訳

2025年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
純収益	1,342	628	593	370	2,932
一般営業費	-944	-181	-295	-97	-1,518
営業総利益	**397**	**446**	**297**	**273**	**1,414**
カウンターパーティー・リスク費用	-1	-78	0	0	-79
その他の資産に係る純損益	0	0	0	0	0
税引前利益	**396**	**369**	**297**	**273**	**1,335**
法人税	-98	-88	-74	10	-250
当期純利益	**298**	**281**	**224**	**283**	**1,085**

2024年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
純収益	1,343	687	525	361	2,916
一般営業費	-943	-157	-272	-94	-1,467
営業総利益	**399**	**531**	**252**	**267**	**1,450**
カウンターパーティー・リスク費用	-66	-82	2	21	-125
その他の資産に係る純損益	0	0	-1	0	-1
税引前利益	**334**	**448**	**254**	**288**	**1,324**
法人税	-91	-52	-62	-2	-207
当期純利益	**243**	**396**	**192**	**286**	**1,117**

2c - 財政状態計算書の地域別内訳

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国 (1)	合計	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国 (1)	合計
資産								
現金及び中央銀行への預け金	52,930	17,871	3,012	73,812	69,746	14,687	1,757	86,190
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,714	406	5,855	36,975	34,231	482	4,940	39,653
ヘッジ・デリバティブ	999	74	6	1,079	1,580	92	29	1,701
償却原価で測定する金融資産	332,780	78,162	9,686	420,628	324,354	74,826	10,681	409,861
うち金融機関への貸出金及び債権	60,331	1,272	758	62,360	58,526	1,247	2,123	61,897
うち顧客への貸出金及び債権	270,167	73,019	8,928	352,115	263,701	70,026	8,558	342,285
うち償却原価で測定する証券	2,282	3,871	0	6,153	2,126	3,553	0	5,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	31,303	840	14,394	46,536	30,345	663	13,413	44,421
保険事業の金融投資	143,377	1,872	0	145,248	133,568	1,904	0	135,472
持分法適用会社に対する投資	794	0	157	951	762	0	149	911
負債								
中央銀行からの預り金	0	12	0	12	0	17	1	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	18,317	3,112	257	21,686	23,460	2,793	390	26,643
ヘッジ・デリバティブ	2,723	2	8	2,733	3,249	3	9	3,261
金融機関に対する債務	16,895	16,976	9,605	43,477	18,646	15,772	11,614	46,031
顧客に対する債務	221,711	69,631	4,346	295,688	223,335	67,850	3,914	295,099
負債証券	143,180	2,205	17,013	162,398	148,019	2,570	13,121	163,710

(1)　米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。
CICロンドンは、2024年12月31日現在の貸借対照表において「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）の再分類を行った。

2d - 損益計算書の地域別内訳

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国(1)	合計	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国(1)	合計
純収益(2)	8,608	4,239	291	13,137	8,110	3,972	288	12,370
一般営業費	-4,151	-2,367	-111	-6,629	-3,979	-2,185	-104	-6,268
営業総利益	**4,457**	**1,871**	**180**	**6,508**	**4,131**	**1,787**	**184**	**6,103**
カウンターパーティー・リスク費用	-878	-783	-23	-1,685	-950	-870	13	-1,807
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）(3)	-34	1	22	-12	22	0	20	43
税引前利益	**3,544**	**1,089**	**178**	**4,811**	**3,204**	**917**	**218**	**4,338**
当期純利益合計	2,561	755	144	3,461	2,601	636	175	3,412
グループ当期純利益	**2,193**	**723**	**144**	**3,060**	**2,229**	**611**	**175**	**3,015**

(1) 米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。
(2) 2025年度の純収益（ロジスティクス及び持株会社を除く）の32.7%（2024年：純収益の33.3%）は国外の事業によるものであった。
(3) 持分法適用会社の純利益及びのれんの減損損失を含む。

注記3 - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）である。

2024年12月31日以降の連結範囲の変更は以下のとおりである。

- 新規連結：EBRA Medias（EBRAプレスグループ）、Sofedis、SAS RES Holding
- 合併：CIC Capital Ventures QuebecがCIC Capital Canada Inc.に合併、MadmoizelleがHumanoidと合併、DavaiがKciopと合併、EBRA Medias Alsace、EBRA Medias Lorraine Franche-Comté及びEBRA Medias Rône-Alpes PACAがEBRA Mediasと合併
- 連結除外：なし

	国名	2025年12月31日			2024年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A.銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel（BECM）	フランス	96	96	FC	96	96	FC
Beobank	ベルギー	51	51	FC	51	51	FC
CIC Est	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque（LB）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco（CIC LBの支店）	モナコ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Industriel et Commercial（CIC）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
B.消費者ローン							
Cofidis Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis France	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Spain（Cofidis Franceの支店）	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Hungary（ Cofidis Franceの支店）	ハンガリー	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Portugal（Cofidis Franceの支店）	ポルトガル	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis SA Poland（Cofidis Franceの支店）	ポーランド	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis SA Slovakia（Cofidis Franceの支店）	スロバキア	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Italy（Cofidis Franceの支店）	イタリア	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Czech Republic	チェコ共和国	100	100	FC	100	100	FC
Creatis	フランス	100	100	FC	100	100	FC
MCB（Magyar Cofidis Bank Zrt.）	ハンガリー	100	100	FC	100	100	FC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	100	FC	100	100	FC
Monabanq	フランス	100	100	FC	100	100	FC
TARGOBANK AG **	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C.銀行業ネットワークの子会社							
Bail Actea	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Bail Actea Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Espagne（Crédit Mutuel Leasingの支店）	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland（Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店）	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Factofrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Factofrance	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Gesteurop	フランス	100	100	FC	100	100	FC
LYF SA	フランス	46	46	EM	45	45	EM
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	64	FC
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Versicherungsvermittlung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
D.コーポレート・バンキング及び資本市場							
Caroline 1	フランス	100	100	NC	100	100	NC
CIC Bruxelles（CICの支店）	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
CIC Hong-Kong（CICの支店）	香港	100	100	FC	100	100	FC
CIC Londres（CICの支店）	英国	100	100	FC	100	100	FC
CIC New York（CICの支店）	アメリカ合衆国	100	100	FC	100	100	FC
CIC Singapour（CICの支店）	シンガポール	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	100	FC	100	100	FC
E.資産運用及びプライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルグ	100	100	FC	100	100	FC
Banque du Luxembourg Belgique（Banque de Luxembourgの支店）	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Banque de Luxembourg Investments SA（BLI）	ルクセンブルグ	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique（BT）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Londres（BTの支店）	英国	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルグ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Private debt	フランス	100	60	FC	100	60	FC
CIC Suisse	スイス	100	100	FC	100	100	FC
Cigogne Management	ルクセンブルグ	100	60	FC	100	60	FC

Crédit Mutuel Asset ManagementC	フランス	100	60	FC	100	60	FC
Crédit Mutuel Epargne Salariale	フランス	100	65	FC	100	65	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	60	FC	100	60	FC
Crédit Mutuel Impact Fôrets	フランス	100	60	FC	100	60	FC
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
La Française Group	フランス	60	60	FC	60	60	FC
La Française Finance Services（LFFS）	フランス	100	60	FC	100	60	FC
La Française Finance Services ルクセンブルク支店（LFFSの支店）	ルクセンブルグ	100	60	FC	100	60	FC
La Française Finance Services イタリア支店（LFFSの支店）	イタリア	100	60	FC	100	60	FC
La Française Finance Services スペイン支店（LFFSの支店）	スペイン	100	60	FC	100	60	FC
La Française Group Korea Limited	韓国	100	60	FC	100	60	FC
La Française Group UK Finance Limited	英国	100	58	FC	100	58	FC
La Française Group UK Limited	英国	100	60	FC	100	60	FC
La Française Real Estate Managers Germany Deutsche Zweigniederlassung（La Française Group UK Limitedの支店）	ドイツ	100	60	FC	100	60	FC
La Française Group Singapore PTE Limited	シンガポール	100	60	FC	100	60	FC
La Française Real Estate Managers	フランス	97	58	FC	97	58	FC
La Française Systematic Asset Management GmbH（旧La Française AM GmbH）	ドイツ	100	60	FC	100	60	FC
LFP Multi Alpha	フランス	100	60	FC	100	60	FC
New Alpha Asset Management	フランス	67	40	FC	52	31	FC
F.プライベート・エクイティ							
CIC Capital Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Canada Inc.	カナダ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Deutschland Gmbh	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Suisse SA	スイス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ			M	100	100	FC
CIC Conseil	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	100	FC	100	100	FC
G.その他の事業							
Affiches d ' Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Alsacienne de Portage des DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
Carizy	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Participations	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Group	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Titres	フランス	75	72	FC	75	72	FC
Davai	フランス			M	100	100	FC
Ebra Academie	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Rhone-Alpes PACA	フランス			M	100	100	FC
EBRA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Médias	フランス	100	100	FC			NC
EBRA Editions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Info	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Alsace	フランス			M	100	99	FC
EBRA Medias Bourgogne Rhone- Alpes	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	フランス			M	100	100	FC
EBRA Portage Bourgogne Rhone- Alpes	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Portage Dauphiné Savoie	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Productions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Studio	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne Médias	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Euro Protection Surveillance	フランス	22	22	EM	22	22	EM
Euro Protection Surveillance Belgique（EPSの支店）	ベルギー	22	22	EM	22	22	EM
Euro-Information	フランス	27	27	EM	27	27	EM
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Fonds Révolution Environnementale et Solidaire	フランス	100	83	FC	100	83	FC
France Régie	ドイツ	100	100	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Gens d'Évènement	フランス	70	70	FC	70	70	FC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries （GRLI）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Humanoid	フランス	100	81	FC	100	71	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
KCIOP	フランス	100	100	FC	62	62	FC
La Liberté de l ' Est	フランス	100	100	FC	100	100	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Lemon Start	フランス	100	81	FC	100	81	FC
Les Dernières Nouvelles d ' Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
L ' Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Loire Evénement Organisation	フランス	55	55	FC	55	55	FC
Lumedia	ルクセンブルグ	50	50	EM	50	50	EM
Madmoizelle	フランス			M	100	71	FC
Media des massifs français	フランス	68	68	FC	68	68	FC
Mediaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC

Mutuelles Investissement	フランス	100	97	FC	100	97	FC
Oddity H.	フランス	81	81	FC	81	81	FC
Presstic Numerama	フランス	100	81	FC	100	71	FC
Pro Expo Services	フランス	100	55	FC	100	55	FC
RES 1（旧Crédit Mutuel Impact Forêts）	フランス	100	83	FC	100	83	FC
RES 2（旧Crédit Mutuel Impact Forêts II）	フランス	100	83	FC	100	83	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SAS RES Holding	フランス	100	83	FC			NC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI ACM	フランス	100	65	FC	100	66	FC
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI Saint Augustin	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d'Edition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura（SEHLJ）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Sofedis	フランス	65	65	FC			NC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
H.保険会社							
ACM Belgium Life（旧NELB）	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
ACM Capital	フランス	100	65	FC	100	66	FC
ACM Deutschland AG	ドイツ	100	82	FC	100	83	FC
ACM Deutschland life AG	ドイツ	100	82	FC	100	83	FC
ACM Deutschland non life AG	ドイツ	100	82	FC	100	83	FC
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	100	66	FC	97	64	FC
ACM Vie SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM Vie, Société d'Assurance Mutuelle	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel（GACM）	フランス	66	66	FC	66	66	FC

** 方法：FC =全部連結、EM =持分法、NC =非連結、M =合併*

*** TARGOBANK AGはドイツにおける３つの事業を中心に構成されている：消費者ローンを扱うTARGOBANKリテール、銀行業ネットワーク子会社（ファクタリング及びリース）を抱えるTARGOBANKファクタリング・機器ファイナンス、銀行業ネットワーク事業のTARGOBANKコーポレート＆インベストメント・バンキング。*

3b - 連結範囲に含まれる企業の情報

フランス通貨金融法L.511-45条では、金融機関に各国又は各地域における企業及び活動に関する情報を公表するよう求めている。各企業が本拠地を置いている国を、連結の範囲に示している。
グループは、2024年10月18日付EU官報の公告に記載されたリストに含まれる非協力的な国や地域において2009年10月６日付指令で規定されている基準を満たす拠点を有していない。

国名	純収益	税引前利益（損失）	当期税金	繰延税金	その他の税金及び社会保障拠出	平均従業員数（常勤換算）	政府補助金
ドイツ	2,276	817	-151	-71	-131	6,222	0
ベルギー	535	197	-34	1	-66	1,574	0
カナダ	7	4	-3	1	0	7	0
スペイン	173	-43	0	3	-9	844	0
アメリカ合衆国	168	93	-26	3	-8	103	0
フランス	8,608	4,454	-877	-105	-910	29,755	0
香港	16	8	-1	0	-1	25	0
ハンガリー	65	-12	-2	0	-5	664	0
イタリア	197	43	-13	1	-9	413	0
ルクセンブルグ	429	197	-38	0	-34	1,170	0
モナコ	10	6	-1	0	0	19	0
オランダ	1	1	0	0	0	2	0
ポーランド	19	-3	0	-1	-3	132	0
ポルトガル	192	80	-23	2	-9	728	0
韓国	1	0	0	0	0	2	0
チェコ共和国	17	-4	0	0	-2	160	0
英国	87	33	-5	0	-5	100	0
シンガポール	99	62	-9	0	-3	153	0
スロバキア	16	-3	0	0	-2	106	0
スイス	223	73	-6	5	-18	463	0
チュニジア(1)	0	22	0	0	0	0	0
合計	**13,137**	**6,025**	**-1,189**	**-162**	**-1,213**	**42,642**	**0**

(1) 持分法適用会社

3c - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2024年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報(1)			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する当期純利益	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益	潜在的な準備金	純収益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	346	3,138	-449	146,171	1,009	665	1,438
Beobank	49 %	21	407	-8	11,497	44	20	310

(1)
グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

3d - 非連結ストラクチャード・エンティティへの持分投資

- アセット・ファイナンス

グループは、リース用資産を保有することのみを目的とするストラクチャード・エンティティに融資を行っている。ストラクチャード・エンティティは借入金返済のためにリースの支払を利用することができる。資金供与取引を受けてこれらのエンティティは解散する。通常、グループが唯一の株主である。

この区分においては、ストラクチャード・エンティティに関する損失に対する最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが調達した資産の簿価に応じて決まる。

- 集団投資会社又はファンド

グループはファンド・マネジャー兼カストディアンとして業務を行っており、自社が投資することを意図していないファンドを顧客に提供している。グループは、これらの専用あるいは一般のファンドを販売、運用し、それに対する手数料を受け取っている。

受益証券保有者に対して保証を供与する特定のファンドについては、グループは実行されたスワップ取引の相手方となることもある。グループがマネジャーかつ投資家であり、主に自己売買を目的として機能しているとみなされる可能性があるような例外的なケースでは、このエンティティは連結の範囲に含まれる。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分により、契約関係にあるかどうかに関わらず、グループはこのエンティティの業績に関連する収益の変動にさらされている。

グループのリスクは、主に、管理又はカストディ・マンデートの不履行というオペレーショナル・リスクであり、該当する場合、グループは投資の合計額を上限とするリスクにもさらされている。

当年度中に、グループのストラクチャード・エンティティに供与された金融支援はない。

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)
財政状態計算書合計	0	40,120	3,890	0	37,925	3,211
金融資産簿価	0	21,157	1,443	0	19,460	1,417

(1)
クレディ・ミュチュエル・グループが20%超を保有し管理するUCITSに関連する金額。被保険当事者が保有する勘定分を含む。

(2)
その他のストラクチャード・エンティティとはアセット・ファイナンス事業体を指す。

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2025年12月31日	2024年12月31日
現金及び中央銀行への預け金-資産		
中央銀行への預け金	73,234	85,506
うち法定準備預金	2,689	2,820
現地銀行	578	684
合計	**73,812**	**86,190**
中央銀行からの預り金-負債	**12**	**18**

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	**11,373**	**609**	**6,984**	**18,966**	**11,527**	**735**	**6,624**	**18,886**
- 政府証券	662	0	0	662	1,787	0	0	1,787
- 債券及びその他の負債証券	9,028	609	673	10,310	8,666	735	675	10,076
上場	9,028	0	288	9,316	8,666	0	296	8,962
非上場	0	609	385	994	0	735	379	1,114
うちUCI	0		326	326	0		331	331
- 株式及びその他の資本性金融商品	1,683	-	5,032	6,715	1,074	-	5,011	6,085
上場	1,683		1,394	3,077	1,074		1,273	2,347
非上場	0		3,638	3,638	0		3,738	3,738
- 長期投資	-	-	1,279	1,279	-	-	938	938
株式投資			278	278			274	274
その他の長期投資			89	89			92	92
子会社及び関連会社投資			911	911			571	571
その他の長期投資			1	1			1	1
デリバティブ金融商品	**6,138**	**-**		**6,138**	**6,355**	**-**	**-**	**6,355**
貸出金及び債権	**11,797**	**0**	**14**	**11,811**	**14,362**	**0**	**15**	**14,377**
うち年金	11,797	0		11,797	14,362	0	-	14,362
純損益を通じた公正価値として分類されるその他の資産	**0**	**-**	**60**	**60**	**0**	**-**	**35**	**35**
合計	**29,308**	**609**	**7,058**	**36,975**	**32,244**	**735**	**6,674**	**39,653**

2024年12月31日現在の「その他の純損益を通じた公正価値」に分類される「債券およびその他の負債証券」について、278百万ユーロが非上場から上場に再分類されている。また、「純損益を通じた公正価値として分類されるその他の資産」についても、35百万ユーロが「売買目的」から「その他の純損益を通じた公正価値」に再分類されている。

純損益を通じて公正価値で認識される主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	2025年12月31日現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Crédit Logement	非上場	5 %	74	1,590	12,389	207	111
CRH（Caisse de Refinancement de l'Habitat）	非上場	10 %	59	612	19,219	10	5
Groupement Forestier Vosges Nord	非上場	100 %	248	27	27	2	＜ 1

上記の金額（持分比率を除く）は2024年度の金額である（単位：百万ユーロ）。

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2025年12月31日	2024年12月31日
売買目的保有金融負債	18,604	23,917
オプションに基づく純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(1)	3,082	2,726
合計	**21,686**	**26,643**

(1) 2024年12月31日現在において、CICロンドンは「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）の再分類を行った。

売買目的保有金融負債

	2025年12月31日	2024年12月31日
有価証券の信用売り	**931**	**1,425**
債券及びその他の負債証券	52	616
株式及びその他の資本性金融商品	879	809
買戻条件付で売却した有価証券に関する負債	**11,282**	**15,835**
売買目的デリバティブ	**5,783**	**6,016**
その他の売買目的保有金融負債	**608**	**641**
合計	**18,604**	**23,917**

オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	帳簿価額	満期時支払額	差額	帳簿価額	満期時支払額	差額
発行済証券(1)	2,733	2,733	0	2,448	2,448	0
銀行間債務	47	47	0	68	68	0
顧客に対する債務	302	302	0	210	210	0
合計	**3,082**	**3,082**	**0**	**2,726**	**2,726**	**0**

(1) 2024年12月31日現在において、CICロンドンにより2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）が「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ再分類されている。この再分類は、「発行済証券」に影響を与えている。

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
金利商品	*183,105*	*4,440*	*4,280*	*179,162*	*4,082*	*3,971*
スワップ	149,312	3,881	4,051	143,083	3,451	3,794
その他の確定契約	0	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	33,793	559	229	36,079	631	177
外国為替商品	*165,469*	*1,412*	*1,268*	*156,059*	*2,015*	*1,831*
スワップ	94,332	25	17	94,871	79	49
その他の確定契約	13,909	1,096	960	14,741	1,558	1,404
オプション及び条件付商品	57,228	291	291	46,447	378	378
その他のデリバティブ	*19,909*	*286*	*235*	*22,994*	*258*	*214*
スワップ	5,355	101	109	6,444	108	126
その他の確定契約	9,414	96	89	11,941	41	32
オプション及び条件付商品	5,140	89	37	4,609	109	56
合計	**368,483**	**6,138**	**5,783**	**358,215**	**6,355**	**6,016**

デリバティブは、関連する担保の収益率に応じて割り引かれる。

- *デリバティブがCCP（LCH又はEurex）で決済される場合：CCPによって定義される対応通貨のRFR（リスクフリー・レート）イールドカーブ。Eurexを相手先として相殺されるユーロ建てデリバティブの評価はLCH/Eurexベーシスを考慮に入れる。*
- *デリバティブが二者間の取引（銀行がカウンターパーティー）にとどまる場合：ほぼ独占的にESTER（ユーロ短期金利）割引曲線（CSA又はARGがほぼ独占的にユーロ建て担保の交換が提供しているため）*
- *デリバティブに担保が付されていない場合（顧客の場合）：EURIBOR（欧州銀行間取引金利）割引曲線*

ヘッジ対象とヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値はカウンターパーティー・リスクを考慮に入れている。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ・デリバティブ

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	*393,816*	*1,079*	*2,733*	*374,698*	*1,701*	*3,261*
スワップ	393,815	1,079	2,733	374,697	1,701	3,261
その他の確定契約	0	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	1	0	0	1	0	0
合計	**393,816**	**1,079**	**2,733**	**374,698**	**1,701**	**3,261**

- *デリバティブは、関連する担保の収益率に応じて割り引かれる。*
- *デリバティブがCCP（LCH又はEurex）で決済される場合：CCPによって定義される対応通貨のRFR（リスクフリー・レート）イールドカーブ。Eurexを相手先として相殺されるユーロ建てデリバティブの評価はLCH/Eurexベーシスを考慮に入れる。*
- *デリバティブが二者間の取引（銀行がカウンターパーティー）にとどまる場合：ほぼ独占的にESTER（ユーロ短期金利）割引曲線（CSA又はARGがほぼ独占的にユーロ建て担保の交換が提供しているため）*
- *デリバティブに担保が付されていない場合（顧客の場合）：EURIBOR（欧州銀行間取引金利）割引曲線*

ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値はカウンターパーティー・リスクを考慮に入れている。

ヘッジ・デリバティブの満期別額面金額

2025年12月31日	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上5年以内	5年超	2025年12月31日
公正価値ヘッジ	*13,877*	*34,504*	*183,408*	*162,028*	*393,816*
スワップ	13,877	34,504	183,407	162,028	393,816
その他の確定契約	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	0	0	1	0	1
合計	**13,877**	**34,504**	**183,408**	**162,028**	**393,816**

2024年12月31日	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上5年以内	5年超	2024年12月31日
公正価値ヘッジ	*21,176*	*33,997*	*176,514*	*143,011*	*374,698*
スワップ	21,176	33,997	176,513	143,011	374,697
その他の確定契約	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	0	0	1	0	1
合計	**21,176**	**33,997**	**176,514**	**143,011**	**374,698**

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整

	2025年12月31日	2024年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	-400	209
- 金融負債	-17	-15

6c - 公正価値ヘッジ対象

ヘッジ対象資産項目

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	34,657	0	0	36,148	0	0
償却原価で測定する顧客への貸出金	150,518	-421	-598	164,922	177	739
償却原価で測定する有価証券	1,201	-26	9	1,040	-34	21
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	23,913	-324	-17	25,496	-307	105
合計	**210,289**	**-771**	**-606**	**227,606**	**-164**	**865**

ヘッジ対象負債項目

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
負債証券	76,043	-1,319	146	79,668	-1,465	929
金融機関に対する債務	7,699	-476	-42	22,703	-434	445
顧客に対する債務	9,101	-17	-1	24,322	-15	15
合計	**92,843**	**-1,812**	**103**	**126,693**	**-1,914**	**1,389**

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2025年12月31日	2024年12月31日
政府証券	15,447	15,018
債券及びその他の負債証券	30,336	28,633
- 上場	29,282	27,515
- 非上場	1,054	1,118
関連する債権	326	330
負債証券小計（総額）	46,109	43,981
うち減損負債証券[S3]	20	3
正常貸出金の減損[S1/S2]	-20	-18
その他の減損[S3]	-11	-3
負債証券小計（純額）	46,078	43,960
株式及びその他の資本性金融商品	124	102
- 上場	0	0
- 非上場	124	102
長期投資	334	359
- 株式投資	92	87
- その他の長期投資	203	200
- 子会社及び関連会社投資	39	72
資本性金融商品小計	**458**	**461**
合計	**46,536**	**44,421**
うち、その他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	-149	-175
うち、上場株式投資	0	0

注記8 - 公正価値で財政状態計算書に計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2025年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産IFRS第９号				
その他の包括利益を通じた公正価値	**35,092**	**10,988**	**457**	**46,536**
政府証券及び同等物	15,457	82	0	15,539
債券及びその他の負債証券	19,635	10,904	0	30,539
株式及びその他の資本性金融商品	0	1	123	124
投資及びその他の長期証券	0	0	294	294
子会社及び関連会社投資	0	0	39	39
EC貸出金及び債権-純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
顧客への貸出金及び債権-純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
売買目的／公正価値オプション／その他	**5,010**	**26,159**	**5,806**	**36,975**
政府証券及び類似証券-売買目的	50	612	0	662
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-売買目的	1,710	7,242	76	9,028
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	609	609
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	283	342	48	673
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	1,515	167	0	1,683
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値(1)	1,394	0	3,638	5,032
投資及びその他の長期証券-その他の純損益を通じた公正価値	1	1	365	367
子会社及び関連会社投資-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	911	911
顧客への貸出金及び債権-売買目的	0	11,797	0	11,797
顧客への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	14	0	14
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	57	5,924	158	6,138
純損益を通じた公正価値に分類されるその他の資産	0	60	0	60
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**1,079**	**0**	**1,079**
合計	**40,102**	**38,226**	**6,263**	**84,591**
金融資産IFRS第９号 - 保険事業の投資				
その他の包括利益を通じた公正価値	**78,172**	**4,423**	**2,765**	**85,360**
政府証券及び同等物	36,671	177	0	36,848
債券及びその他の負債証券	39,008	767	0	39,775
株式及びその他の資本性金融商品	1,398	18	0	1,416
投資及びその他の長期証券	1,095	0	2,013	3,108
子会社及び関連会社投資	0	0	751	751
貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	3,461	0	3,461
売買目的／公正価値オプション／その他	**44,233**	**12,925**	**0**	**57,158**
政府証券及び類似証券-売買目的	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	175	7	0	183
債券及びその他の負債証券-売買目的	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	27,894	5,172	0	33,066
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	0	0	0	0
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値	16,163	7,239	0	23,402
貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	164	0	164
金融機関への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	0	0	0	0
純損益を通じた公正価値に分類されるその他の資産	0	343	0	343
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**0**	**0**	**0**
非営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	**0**	**2,694**	**0**	**2,694**
合計	**122,404**	**20,043**	**2,765**	**145,212**

2025年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債IFRS第９号				
売買目的／公正価値オプション	**1,027**	**20,318**	**342**	**21,686**
金融機関に対する債務-公正価値オプション	0	47	0	47
顧客に対する債務-公正価値オプション	0	302	0	302
債務-売買目的	0	11,282	0	11,282
- デリバティブ及びその他の金融負債-売買目的	1,027	5,954	342	7,322
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**2,733**	**0**	**2,733**
合計	**1,027**	**23,051**	**342**	**24,419**

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

- レベル1：活発な市場における相場価格。
- レベル2：活発な市場における類似商品の相場価格で、評価方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。
- レベル3：評価は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。

トレーディング・ポートフォリオのレベル2又はレベル3の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。
これら全ての金融商品の測定は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が加味されている。

こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを総合して勘案することができる。
用いる方法は変更される可能性がある。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。
評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果の影響は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

公正価値ヒエラルキー-レベル３	期首	購入	売却／償還	移動	損益計算書における損益	その他の包括利益における損益	その他の変動	期末
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	3,737	469	-525	-313	280	0	-10	3,638

2024年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産IFRS第９号				
その他の包括利益を通じた公正価値	**33,189**	**10,682**	**550**	**44,421**
政府証券及び同等物	14,113	914	90	15,117
債券及びその他の負債証券	19,077	9,766	0	28,843
株式及びその他の資本性金融商品	0	1	101	102
投資及びその他の長期証券	0	0	287	287
子会社及び関連会社投資	0	0	71	72
売買目的／公正価値オプション／その他	**5,995**	**25,584**	**8,075**	**39,653**
政府証券及び類似証券-売買目的	1,210	577	0	1,787
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-売買目的	2,082	5,427	1,157	8,666
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	735	735
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	289	326	59	674
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	1,074	0	0	1,074
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値(1)	1,274	0	3,737	5,011
投資及びその他の長期証券-その他の純損益を通じた公正価値	4	0	362	366
子会社及び関連会社投資-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	572	572
顧客への貸出金及び債権-売買目的	0	14,362	0	14,362
顧客への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	15	0	15
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	61	4,841	1,453	6,355
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	35	0	35
ヘッジ・デリバティブ	**1**	**1,697**	**2**	**1,701**
合計	**39,185**	**37,964**	**8,627**	**85,776**
金融資産IFRS第９号 - 保険事業の投資				
その他の包括利益を通じた公正価値	**73,766**	**4,190**	**2,659**	**80,615**
政府証券及び同等物	33,427	217	0	33,645
債券及びその他の負債証券	38,153	677	0	38,830
株式及びその他の資本性金融商品	1,240	19	0	1,259
投資及びその他の長期証券	946	0	1,906	2,852
子会社及び関連会社投資	0	0	752	752
貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	3,277	0	3,277
売買目的／公正価値オプション／その他	**39,686**	**12,461**	**0**	**52,147**
政府証券及び類似証券-売買目的	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	170	7	0	177
債券及びその他の負債証券-売買目的	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	25,130	5,349	0	30,478
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	0	0	0	0
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値	14,387	6,614	0	21,000
貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	147	0	147
金融機関への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	0	0	0	0
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	344	0	344
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**0**	**0**	**0**
非営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	**0**	**2,708**	**0**	**2,708**
合計	**113,452**	**19,360**	**2,659**	**135,470**

2024年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債IFRS第９号				
売買目的／公正価値オプション	**1,769**	**23,037**	**1,837**	**26,643**
金融機関に対する債務-公正価値オプション	0	68	0	68
顧客に対する債務-公正価値オプション	0	210	0	210
負債証券-公正価値オプション(2)	0	2,448	0	2,448
劣後債務-公正価値オプション	0	0	0	0
債務-売買目的	0	15,835	0	15,835
デリバティブ及びその他の金融負債-売買目的	1,769	4,476	1,837	8,082
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**3,252**	**9**	**3,261**
合計	**1,769**	**26,289**	**1,846**	**29,904**

(1) グループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。
(2) 2024年12月31日現在のレベル２においてCICロンドンによる「償却原価で測定する負債証券」（注記37）から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」（注記８）への2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）の再分類が行われた。

当事業年度末において、CICニューヨーク支店の特定の金融商品、主にモーゲージ担保証券（MBS）について、公正価値レベルでの分類方法の見直しが行われた。
分析により、これらの商品はレベル1の基準（同一商品についての活発な市場における未調整の相場価格）を満たしておらず、IFRS第13号の原則に従ってレベル2に分類されるべきであることが明らかになった。
このため、2024年度について、次の金額がレベル２に再分類されている。
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する商品において、

- **債券及びその他の負債証券：6,592百万ドル（6,345百万ユーロ）**

純損益を通じて公正価値で測定する商品において、

- **政府証券及び類似証券-売買目的：２百万ドル（２百万ユーロ）**
- **債券及びその他の負債証券-売買目的：4,403百万ドル（4,238百万ユーロ）**

注記9 - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場若しくはプライマリー・ブローカーから入手した外部データ、又は他に価格を入手できない場合には市場に上場されている類似証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2025年12月31日	帳簿価額 2024年12月31日
RMBS	1,069	1,115
CMBS	0	0
CLO	4,342	3,836
その他のABS	6,247	5,099
合計	**11,658**	**10,051**

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2025年12月31日	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	47	0	0	5	52
償却原価	7	0	243	3,906	4,156
公正価値-その他	1	0	10	147	157
その他の包括利益を通じた公正価値	1,014	0	4,090	2,189	7,293
合計	**1,069**	**0**	**4,342**	**6,247**	**11,658**
フランス	481	0	950	2,068	3,498
スペイン	41	0	0	378	419
英国	162	0	408	287	857
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	363	0	120	1,965	2,449
アメリカ合衆国	1	0	2,864	1,113	3,979
その他	20	0	0	436	456
合計	**1,069**	**0**	**4,342**	**6,247**	**11,658**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,062	0	3,975	2,004	7,041
AA格	4	0	309	872	1,185
A格	1	0	49	2	51
BBB格	0	0	0	0	0
BB格	0	0	0	0	0
B格以下	1	0	0	6	7
格付けなし	0	0	10	3,364	3,374
合計	**1,069**	**0**	**4,342**	**6,247**	**11,658**
2020年以前に組成	21	0	146	84	251
2021年に組成	196	0	646	385	1,227
2022年に組成	150	0	53	295	498
2023年に組成	192	0	111	1,685	1,988
2024年に組成	274	0	1,320	2,017	3,612
2025年に組成	272	0	2,087	1,516	3,875
合計	**1,069**	**0**	**4,342**	**6,247**	**11,658**

2024年12月31日	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	111	0	0	22	133
償却原価	11	0	306	2,936	3,252
公正価値-その他	1	0	14	128	143
その他の包括利益を通じた公正価値	993	0	3,516	2,013	6,522
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**
フランス	557	0	835	1,256	2,648
スペイン	49	0	0	332	381
英国	54	0	171	366	591
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	416	0	172	1,679	2,267
アメリカ合衆国	2	0	2,659	1,158	3,818
その他	37	0	0	308	345
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,100	0	3,497	2,079	6,676
AA格	9	0	248	546	803
A格	4	0	77	3	84
BBB格	0	0	0	0	0
BB格	0	0	0	0	0
B格以下	1	0	0	7	9
格付けなし	0	0	14	2,465	2,480
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**
2020年以前に組成	238	0	544	77	859
2021年に組成	244	0	1,486	510	2,240
2022年に組成	194	0	212	398	804
2023年に組成	187	0	323	1,980	2,490
2024年に組成	252	0	1,272	2,135	3,658
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2025年12月31日	2024年12月31日
償却原価で測定する有価証券	6,153	5,680
金融機関への貸出金及び債権	62,360	61,897
顧客への貸出金及び債権	352,115	342,285
合計	**420,628**	**409,862**

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2025年12月31日	2024年12月31日
有価証券	6,138	5,679
- 政府証券	2,862	2,554
- 債券及びその他の負債証券	3,276	3,125
上場	2,687	2,383
非上場	589	742
関連する債権	19	17
総額	**6,156**	**5,696**
うち減損資産[S3]	*1*	*23*
正常貸出金の減損[S1/S2]	-3	-2
その他の減損[S3]	0	-14
純額	**6,153**	**5,680**

2025年12月31日現在、償却原価で資産として認識されたHQLA負債証券の純帳簿価額は3,527百万ユーロであった。当該資産の公正価値見積額は3,475百万ユーロである。

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2025年12月31日	2024年12月31日
正常貸出金[S1/S2]	61,840	61,290
- Crédit Mutuelネットワーク勘定(1)	15,973	15,215
- その他の普通勘定	2,585	3,870
- 貸出金	32,130	32,430
- その他の債権	9,348	7,719
- 年金	1,804	2,056
関連する債権	521	608
正常貸出金の減損[S1/S2]	-1	-1
合計	**62,360**	**61,897**

(1) 主にフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）（CDC）との間の未決済残高（LEP、LDD、Livret bleu、Livret A）に関連する。

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2025年12月31日	2024年12月31日
正常貸出金[S1/S2]	**325,829**	**316,588**
商業貸出金	19,235	17,918
その他の顧客への債権	305,724	297,807
- 住宅貸出金	121,747	120,586
- その他の貸出金及び債権 (1)(2)	183,977	177,221
関連する債権	870	863
個別減損対象債権総額 [S3]	**14,212**	**13,235**
債権総額	**340,041**	**329,823**
正常貸出金の減損[S1/S2] (3)	-2,415	-2,529
その他の減損[S3]	-6,746	-6,476
小計I	**330,880**	**320,818**
ファイナンス・リース[純投資]	20,820	20,911
- 設備	15,434	15,458
- 不動産	5,386	5,453
個別減損対象債権総額 [S3]	1,057	1,081
正常貸出金の減損[S1/S2]	-203	-201
その他の減損[S3]	-439	-324
小計II	**21,235**	**21,467**
合計	**352,115**	**342,285**
うち劣後ローン	12	12
うち年金	2,150	1,885

(1) 2025年12月31日現在、コロナ禍の間に供与された政府保証付融資（SGL）27億ユーロが含まれる。
(2) これには単一破綻処理基金（244百万ユーロ）及び預金保証基金（135百万ユーロ）に対する支払コミットメントに関して支払われた保証金が含まれる。
(3) この項目にはポストモデル調整が含まれている（注記1「会計原則」を参照）。

政府保証付融資（SGL）の内訳

	残高			減損		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2025年12月31日現在の金額	1,031	574	1,060	-8	-2	-141
2024年12月31日現在の金額	2,293	1,401	1,194	-2	-5	-152

顧客とのファイナンス・リース取引

	2024年12月31日	増加	減少	その他	2025年12月31日
総帳簿価額	21,992	3,544	-3,657	-2	21,877
回収不能リース料の減損	-525	-313	194	2	-642
純帳簿価額	**21,467**	**3,231**	**-3,463**	**0**	**21,235**

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料の残存期間分析

	1年以下	1年超5年以内	5年超	合計
将来の最低受取リース料	6,191	12,571	3,531	22,293
将来リース料の現在価値	5,630	11,808	3,500	20,938
前受金融勘定	**561**	**763**	**31**	**1,355**

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a - 償却原価で測定する負債証券

	2025年12月31日	2024年12月31日
譲渡性預金証書	65	54
銀行間証書及び譲渡性負債商品(1)	61,374	60,774
債券	85,144	87,875
非優先シニア優先債	13,995	12,987
関連する債務(1)	1,820	2,020
合計	**162,398**	**163,710**

(1) 2024年12月31日現在において、CICロンドンにより2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）が「償却原価で測定する負債証券」から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」へ再分類されている。この再分類は、「銀行間証書および譲渡性負債商品」及び「関連する債務」に影響を与えている。

11b - 金融機関に対する債務

	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の普通勘定	16,421	16,928
借入金	14,227	13,134
その他の債務	1,642	3,045
年金	11,054	12,711
関連する債務	133	213
合計	**43,477**	**46,031**

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2025年12月31日	2024年12月31日
特別貯蓄勘定	59,743	59,346
- 要求払	48,467	46,940
- 満期	11,276	12,406
貯蓄勘定に係る関連債務	29	19
小計	**59,772**	**59,365**
要求払勘定	138,899	139,870
定期預金及び借入金	95,734	94,516
年金	27	9
関連する債務	1,229	1,285
その他の債務	27	54
小計	**235,916**	**235,734**
合計	**295,688**	**295,099**

11d - 金融資産と金融負債の相殺

2025年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融負債総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	受取金融商品担保	現金受取額（現金担保）	
金融資産							
デリバティブ	13,183	-6,070	7,113	-4,047	0	-403	2,664
年金	20,510	-1,095	19,415	0	-19,002	-337	74
合計	**33,693**	**-7,165**	**26,528**	**-4,047**	**-19,002**	**-741**	**2,738**

2025年12月31日	金融負債総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	現金支払額（現金担保）	
金融負債							
デリバティブ	14,586	-6,070	8,516	-4,047	0	-2,040	2,430
年金	23,516	-1,095	22,421	0	-22,082	-293	46
合計	**38,102**	**-7,165**	**30,937**	**-4,047**	**-22,082**	**-2,333**	**2,475**

2024年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融負債総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	受取金融商品担保	現金受取額（現金担保）	
金融資産							
デリバティブ	8,995	-1,031	7,964	-4,985	0	-1,537	1,442
年金	22,874	-980	21,894	0	-21,597	-251	46
合計	31,869	-2,011	29,858	-4,985	-21,597	-1,788	1,488

2024年12月31日	金融負債総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	現金支払額（現金担保）	
金融負債							
デリバティブ	10,308	-1,031	9,277	-4,919	0	-3,959	399
年金	29,639	-980	28,659	0	-28,324	-308	27
合計	**39,946**	**-2,011**	**37,935**	**-4,919**	**-28,324**	**-4,267**	**426**

この開示は、IFRS第7号の改訂に従って要求されているものであり、IFRSよりも制限が少ない、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に基づく会計処理との比較の基準を示すためのものである。

２列目の数値は、清算機関を通じて処理される取引に関して、IAS第32号に基づく会計上の相殺を示している。「包括相殺契約による影響」の欄は、会計上、相殺の対象ではない強制執行可能な契約に基づく取引残高を示しており、特にいずれかの契約当事者のデフォルト時、支払不能時又は破産時に相殺権が発生する取引などが含まれる。これは、清算機関を介しているか否かにかかわらず、デリバティブ及び買戻契約に関係する。

「受取金融商品担保／差入金融商品担保」の欄は、担保として交換された有価証券の市場価格を示している。「現金受取額／現金支払額（現金担保）」の欄は、金融商品のプラス又はマイナスの市場価格に関して受け取られた、又は支払われた保証金を示す。財政状態計算書において、資産側では信用機関や顧客に対する貸付金や債権、負債側では信用機関や顧客に対する借入金や債務として認識される。

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a - 減損対象資産総額

	2024年12月31日	取得／発生	売却／償還	振替	(1) その他	2025年12月31日
償却原価で測定する金融資産-以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	**61,898**	**28,183**	**-28,728**	**0**	**1,008**	**62,361**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	61,898	28,183	-28,727	-2	1,008	62,359
- 全期間の予想損失[S2]	0	0	-1	2	0	2
償却原価で測定する金融資産-以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	**351,815**	**139,650**	**-129,185**	**0**	**-362**	**361,918**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	307,451	130,617	-115,538	-7,120	-1,003	314,407
- 全期間の予想損失[S2]	30,045	8,411	-10,365	3,787	365	32,243
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3] （ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	14,116	605	-3,235	3,302	259	15,047
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	203	17	-47	31	17	221
償却原価で測定する金融資産-有価証券	**5,696**	**1,615**	**-1,118**	**-20**	**-18**	**6,156**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	5,665	1,615	-1,116	0	-17	6,147
- 全期間の予想損失[S2]	8	0	0	0	0	8
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3] （ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	23	0	-2	-20	-1	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	**43,981**	**22,397**	**-18,734**	**20**	**-1,554**	**46,109**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	43,978	22,394	-18,731	-5	-1,554	46,081
- 全期間の予想損失[S2]	0	3	0	5	0	8
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3] （ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	3	0	-3	20	0	20
合計	**463,390**	**191,845**	**-177,765**	**0**	**-926**	**476,544**

(1) 認識の中止及びその他のフローを生じさせないフローの変動。

カテゴリー別及びデフォルト確率別のエクスポージャー（顧客への債権）の帳簿価額総額

IFRS第9号に基づく12ヶ月以内のデフォルト確率	うち組成信用減損資産	12ヶ月の予想損失[S1]	全期間の予想損失(S2)	報告日における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）
< 0.1	3	107,550	1,894	0
0.1-0.25	0	49,245	520	0
0.26-0.99	0	62,868	5,959	0
1-2.99	4	57,081	8,233	0
3-9.99	4	30,458	8,089	0
>= 10	256	7,205	7,548	15,047
合計	**267**	**314,407**	**32,243**	**15,047**

12b -減損引当金の変動

	2024年12月31日	繰入	戻入	その他	2025年12月31日
償却原価で測定する金融資産-金融機関への貸出金及び債権	**1**	**-1**	**1**	**0**	**-1**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-1	-1	1	0	-1
- 全期間の予想損失[S2]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産-顧客への貸出金及び債権	**-9,530**	**-5,681**	**5,408**	**0**	**-9,803**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-1,312	-859	1,020	0	-1,151
- 全期間の予想損失[S2]	-1,417	-1,896	1,844	2	-1,467
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-6,798	-2,926	2,544	-4	-7,184
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産-有価証券	**-16**	**0**	**2**	**11**	**-3**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-2	0	0	0	-2
- 全期間の予想損失[S2]	-1	0	0	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-14	0	2	12	0
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	**-21**	**-16**	**16**	**-10**	**-31**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-18	-16	13	1	-20
- 全期間の予想損失[S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-3	0	3	-11	-11
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	0	0	0	0	0
合計	**-9,568**	**-5,698**	**5,427**	**1**	**-9,838**

グループはリスク費用（ポストモデル調整を含む）の感応度テストを実施した。注記1を参照。

12c - 減損の内訳

	残高			減損					
2025年12月31日	S1	S2	S3	S1	うち、調整分 (1)	S2	うち、調整分 (1)	S3	純残高
金融機関への貸出金及び債権	62,359	2	0	-1	0	0	0	0	62,360
顧客への貸出金及び債権	314,407	32,243	15,268	-1,151	-119	-1,467	-155	-7,184	352,115
償却原価で測定する金融資産-有価証券	6,147	8	1	-2	0	-1	0	0	6,153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	46,081	8	20	-20	0	0	0	-11	46,078
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**428,994**	**32,261**	**15,289**	**-1,174**	**-119**	**-1,468**	**-155**	**-7,195**	**466,706**

(1) ポストモデル調整

	残高			減損					
2024年12月31日	S1	S2	S3	S1	うち、調整分 (1)	S2	うち、調整分 (1)	S3	純残高
金融機関への貸出金及び債権	61,898	0	0	-1	0	0	0	0	61,897
顧客への貸出金及び債権	307,451	30,045	14,319	-1,314	-104	-1,417	-149	-6,798	342,286
償却原価で測定する金融資産-有価証券	5,665	8	23	-2	0	-1	0	-14	5,679
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	43,978	0	3	-18	0	0	0	-3	43,960
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**418,992**	**30,053**	**14,345**	**-1,335**	**-104**	**-1,418**	**-149**	**-6,815**	**453,822**

(1) ポストモデル調整

注記13 - 保険事業

保険事業の投資

金融資産	2025年12月31日	2024年12月31日
保険金融投資		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	57,158	52,147
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	85,360	80,615
償却原価で測定する貸出金及び債権	36	2
償却原価で測定する負債性金融商品	0	0
投資不動産(1)	2,694	2,708
保険投資小計(2)	**145,248**	**135,472**
保険契約資産	5	10
再保険契約資産	245	284
合計	**145,498**	**135,766**

(1) 投資不動産は純損益を通じた公正価値で認識される。
(2) ステージ3の残高は18百万ユーロ（全額減損）。

保険会社が保有する主な非連結会社投資のリスト

	-	持分比率	2025年12月31日現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Ardian Holding	非上場	20%	1,234	832	1,814	1,037	342
Desjardins	非上場	10%	554	3,347	13,697	N/C	743
Serenis Assurances	非上場	100%	90	68	288	N/C	4

上記の金額（持分比率を除く）は2024年度の金額である（単位：百万ユーロ）。

中央値評価法を用いて測定する保険会社が保有する負債性金融商品の内訳

中央値評価	2025年12月31日現在の比率
AAA格	14%
AA格	9%
A格	61%
BBB格	12%
格付けなし	4%
合計	**100%**

13a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	**0**	**0**	**56,651**	**56,651**	**0**	**0**	**51,656**	**51,656**
- 政府証券	0	0	183	183	0	0	177	177
- 債券及びその他の負債証券	0	0	33,066	33,066	0	0	30,478	30,478
上場	*0*	*0*	*27,892*	*27,892*	*0*	*0*	*25,129*	*25,129*
非上場	*0*	*0*	*5,174*	*5,174*	*0*	*0*	*5,349*	*5,349*
うちUCI	*0*	*0*	*31,083*	*31,083*	*0*	*0*	*28,390*	*28,390*
- 株式及びその他の資本性金融商品	0	0	23,402	23,402	0	0	21,001	21,001
上場	*0*	*0*	*16,163*	*16,163*	*0*	*0*	*14,387*	*14,387*
非上場	*0*	*0*	*7,239*	*7,239*	*0*	*0*	*6,614*	*6,614*
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	0	0	0	0	0	0	0	0
株式投資	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
デリバティブ金融商品	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
純損益を通じて公正価値で測定する営業資産	**0**	**0**	**343**	**343**	**0**	**0**	**344**	**344**
貸出金及び債権	**0**	**0**	**164**	**164**	**0**	**0**	**147**	**147**
合計	**0**	**0**	**57,158**	**57,158**	**0**	**0**	**52,147**	**52,147**

13b - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険金融資産

	2025年12月31日	2024年12月31日
政府証券	36,850	33,648
債券及びその他の負債証券	39,816	38,870
- 上場	39,030	38,174
- 非上場	786	696
関連する債権	0	0
負債証券小計（総額）	**76,666**	**72,518**
うち減損負債証券[S3]	18	18
正常貸出金の減損[S1/S2]	-24	-24
その他の減損[S3]	-18	-18
負債証券小計（純額）	**76,624**	**72,476**
貸出金	3,462	3,277
関連する債権	0	0
貸出金及び債権小計（総額）	**3,462**	**3,277**
正常貸出金の減損[S1/S2]	-1	-1
その他の減損[S3]	0	0
貸出金及び債権小計（純額）	**3,461**	**3,276**
株式及びその他の資本性金融商品	1,416	1,259
- 上場	1,398	1,240
- 非上場	18	19
長期投資	3,859	3,604
- 株式投資	3,108	2,852
- その他の長期投資	0	0
- 子会社及び関連会社投資	751	752
資本性金融商品小計	**5,275**	**4,863**
合計	**85,360**	**80,615**
うち、その他の包括利益として認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	308	87
うち、上場株式投資	1,095	946

13c - 残存カバーと発生保険金に係る保険負債の区別

	2025年12月31日					
	残存カバーに係る負債（LRC）			発生保険金に係る負債（LIC）		
	損失項目を除く	損失項目	PAAを除く契約	PAA契約の将来キャッシュフローの現在価値の見積り（BE）	PAA契約の非財務リスクに係る調整（RA）	合計
保険契約資産の期首残高	-11	0	1	0	0	-10
保険契約負債の期首残高	120,568	180	1,165	3,867	117	125,898
期首残高	**120,557**	**180**	**1,166**	**3,867**	**117**	**125,887**
A - 保険事業に係る収益	**-7,905**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-7,905**
当事業年度に発生した保険金等の費用	0	-126	1,841	4,699	43	6,457
獲得キャッシュフローの償却	16	0	0	0	0	16
不利な契約に係る損失	0	286	0	0	0	286
過年度の発生保険金に係る増減（LICの調整）	0	0	-70	-154	-32	-255
B - 保険事業に係る費用	**16**	**160**	**1,771**	**4,545**	**12**	**6,504**
C - 投資要素	**-6,470**	**0**	**6,470**	**0**	**0**	**0**
保険サービス損益（A + B + C）	**-14,359**	**160**	**8,241**	**4,545**	**12**	**-1,401**
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI）	-763	0	-11	-24	-5	-803
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI以外）	6,668	4	16	68	2	6,757
為替レートの影響	0	0	0	0	0	0
D-利益及びその他の包括利益の増減合計	**-8,453**	**163**	**8,246**	**4,589**	**9**	**4,553**
受取保険料	17,473	0	0	0	0	17,473
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	0	0	-8,178	-4,511	0	-12,689
契約獲得によるキャッシュフロー	-21	0	0	0	0	-21
E - キャッシュフロー合計	**17,452**	**0**	**-8,178**	**-4,511**	**0**	**4,763**
F - 他の財政状態計算書項目への振替	**-108**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-108**
保険契約-資産	-6	0	1	0	0	-5
保険契約-負債	129,454	343	1,233	3,945	125	135,100
期末残高（D+E+F）	**129,448**	**343**	**1,233**	**3,945**	**125**	**135,095**

	2024年12月31日					
	残存カバーに係る負債（LRC）			発生保険金に係る負債（LIC）		
	損失項目を除く	損失項目	PAAを除く契約	PAA契約の将来キャッシュフローの現在価値の見積り（BE）	PAA契約の非財務リスクに係る調整（RA）	合計
保険契約資産の期首残高	-16	0	1	0	0	-15
保険契約負債の期首残高	115,055	102	1,085	3,735	106	120,084
期首残高	**115,039**	**102**	**1,087**	**3,735**	**106**	**120,069**
A - 保険事業に係る収益	**-7,498**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-7,498**
当事業年度に発生した保険金等の費用	0	-66	1,762	4,510	39	6,244
獲得キャッシュフローの償却	15	0	0	0	0	15
損失契約に係る損失	0	142	0	0	0	142
過年度の発生保険金に係る増減（LICの調整）	0	0	-68	-67	-31	-166
B - 保険事業に係る費用	**15**	**75**	**1,694**	**4,443**	**8**	**6,234**
C - 投資要素	**-6,399**	**0**	**6,399**	**0**	**0**	**0**
保険サービス損益（A + B + C）	**-13,882**	**75**	**8,092**	**4,443**	**8**	**-1,263**
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI）	43	0	2	21	1	66
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI以外）	4,247	3	13	70	2	4,335
為替レートの影響	0	0	0	0	0	0
D-利益及びその他の包括利益の増減合計	**-9,592**	**78**	**8,108**	**4,534**	**10**	**3,138**
受取保険料	15,153	0	0	0	0	15,153
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	0	0	-8,028	-4,401	0	-12,430
契約獲得によるキャッシュフロー	-21	0	0	0	0	-21
E - キャッシュフロー合計	**15,132**	**0**	**-8,028**	**-4,401**	**0**	**2,702**
F - 他の財政状態計算書項目への振替	**-21**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-21**
保険契約-資産	-11	0	1	0	0	-10
保険契約-負債	120,569	180	1,165	3,867	117	125,898
期末残高（D+E+F）	**120,557**	**180**	**1,166**	**3,867**	**117**	**125,888**

2024年12月31日現在において、5百万ユーロが「保険契約 - 負債」（LRC列の「損失項目を除く」）から「引当金」（注記20）に再分類されている。

保険契約及び再保険契約に係る債務及び債権の調整計算

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	期末残高	関連する債務 - 現金主義	関連する債権 - 現金主義	期末残高（関連する債務及び債権を含む）	期末残高	関連する債務 - 現金主義	関連する債権 - 現金主義	期末残高（関連する債務及び債権を含む）
保険								
保険契約資産	-5	-	0	-5	-10	-	0	-10
保険契約負債	135,100	-570	-	134,530	125,898	-708	-	125,190
保険契約に係る債務及び債権合計	**135,095**	**-570**	**0**	**134,525**	**125,888**	**-708**	**0**	**125,180**
再保険								
再保険契約資産	378	-	-133	245	377	-	-93	284
再保険契約負債	0	0	-	0	0	0	-	0
再保険契約に係る債務及び債権合計	**378**	**0**	**-133**	**245**	**377**	**0**	**-93**	**284**

2024年12月31日現在において、5百万ユーロが「保険契約負債」から「引当金」（注記20）に再分類されている。

13d - 保険負債の区別（BE, RA,CSM）

	2025年12月31日			
	将来キャッシュフローの現在価値の見積り（BE）	非財務リスクに関するリスク調整（RA）	契約上のサービス・マージン（CSM）	合計
保険契約資産の期首残高	-71	20	41	-10
保険契約負債の期首残高	111,669	1,789	7,636	121,094
期首残高	**111,598**	**1,808**	**7,677**	**121,084**
収益で認識された契約上のサービス・マージンの増減	0	0	-713	-713
当期における非金融リスクに関する調整の増減	0	-147	0	-147
実績調整	-23	23	0	0
当期に提供したサービスの増減	**-23**	**-124**	**-713**	**-860**
当期に認識した契約	-424	160	316	52
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-2,316	515	1,801	0
不利な契約のグループに係る損失又は損失の戻入を伴う見積りの増減	48	78	0	126
将来サービスの増減	**-2,692**	**753**	**2,117**	**178**
発生保険金に係る履行キャッシュフローの増減	-53	-16	0	-70
過去サービスに係る増減	**-53**	**-16**	**0**	**-70**
保険サービス損益	**-2,768**	**613**	**1,404**	**-751**
OCI（その他の包括利益）における割引率の影響の相殺	-726	-48	0	-774
保険契約控除後の金融費用（OCIを除く）	6,647	20	21	6,688
為替レートの影響	0	0	0	0
利益及びその他の包括利益の増減合計	**3,153**	**585**	**1,425**	**5,162**
受取保険料	12,445	0	0	12,445
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	-8,179	0	0	-8,179
契約獲得によるキャッシュフロー	-21	0	0	-21
キャッシュフロー合計	**4,245**	**0**	**0**	**4,245**
他の財政状態計算書項目への振替	-108	0	0	-108
保険契約資産の期末残高	-84	25	53	-5
保険契約負債の期末残高	118,972	2,368	9,048	130,388
期末残高	**118,888**	**2,393**	**9,102**	**130,383**

	2024年12月31日			
	将来キャッシュフローの現在価値の見積り（BE）	非財務リスクに関するリスク調整（RA）	契約上のサービス・マージン（CSM）	合計
保険契約資産の期首残高	-60	18	27	-15
保険契約負債の期首残高	106,072	1,781	7,734	115,587
期首残高	**106,012**	**1,799**	**7,761**	**115,572**
収益で認識された契約上のサービス・マージンの増減	0	0	-708	-708
当期における非金融リスクに関する調整の増減	0	-146	0	-146
実績調整	-37	20	0	-16
当期に提供したサービスの増減	**-37**	**-125**	**-708**	**-870**
当期に認識した契約	-307	105	231	30
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-383	10	373	0
不利な契約のグループに係る損失又は損失の戻入を伴う見積りの増減	13	-3	0	10
将来サービスの増減	**-677**	**113**	**604**	**40**
発生保険金に係る履行キャッシュフローの増減	-53	-16	0	-68
過去サービスに係る増減	**-53**	**-16**	**0**	**-68**
保険サービス損益	**-766**	**-28**	**-104**	**-898**
OCI（その他の包括利益）における割引率の影響の相殺	528	21	0	548
保険契約控除後の金融費用（OCIを除く）	3,722	17	20	3,760
為替レートの影響	0	0	0	0
利益及びその他の包括利益の増減合計	**3,483**	**10**	**-83**	**3,410**
受取保険料	10,173	0	0	10,173
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	-8,028	0	0	-8,028
契約獲得によるキャッシュフロー	-21	0	0	-21
キャッシュフロー合計	**2,123**	**0**	**0**	**2,123**
他の財政状態計算書項目への振替	**-21**	**0**	**0**	**-21**
保険契約資産の期末残高	-71	20	41	-10
保険契約負債の期末残高	111,669	1,789	7,636	121,094
期末残高	**111,598**	**1,808**	**7,677**	**121,084**

2024年12月31日現在において、5百万ユーロが「保険契約負債」（BE欄）から「引当金」（注記20）に再分類されている。

13e - 当期に初めて認識した保険負債

	2025年12月31日		
	発行済利益契約	発行済損失契約	合計
保険獲得キャッシュフロー	8	12	21
保険事業に係る予想される保険金等の費用	5,239	831	6,071
将来キャッシュ・アウト・フローの現在価値の見積り	**5,248**	**843**	**6,091**
将来キャッシュ・イン・フローの見積現在価値	-5,615	-900	-6,515
非金融リスクに関するリスク調整	51	108	160
契約上のサービス・マージン	316	0	316
当期に初めて保有及び認識した保険契約に係る損失	**0**	**52**	**52**

	2024年12月31日		
	発行済利益契約	発行済損失契約	合計
保険獲得キャッシュフロー	9	12	21
保険事業に係る予想される保険金等の費用	4,204	594	4,797
将来キャッシュ・アウト・フローの見積現在価値	**4,213**	**605**	**4,818**
将来キャッシュ・イン・フローの見積現在価値	-4,485	-640	-5,125
非金融リスクに関するリスク調整	41	65	105
契約上のサービス・マージン	231	0	231
当期に初めて保有及び認識した保険契約に係る損失	**0**	**30**	**30**

13f - VFA契約の裏付資産

直接連動有配当保険契約の裏付項目

	2025年12月31日	2024年12月31日
金融投資		
その他の包括利益を通じた公正価値	**71,744**	**67,478**
政府証券及び同等物	29,423	26,939
債券及びその他の負債証券	32,947	31,476
株式及びその他の資本性金融商品	0	0
投資及びその他の長期証券	1,892	1,790
子会社及び関連会社投資	203	201
貸出金及び債権	7,279	7,072
純損益を通じた公正価値	**57,268**	**52,396**
政府証券及び同等物	171	166
債券及びその他の負債証券	31,489	28,901
株式及びその他の資本性金融商品	22,667	20,416
投資及びその他の長期証券	0	0
子会社及び関連会社投資	0	0
貸出金及び債権	152	143
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	29	0
営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	312	312
非営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	2,448	2,458
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**0**
償却原価	**377**	**175**
金融機関への貸出金及び債権	377	175
顧客への貸出金	0	0
その他の資産	**84**	**-14**
未収還付税	1	0
繰延税金資産	0	-86
その他の資産	59	55
経過勘定 - 資産	24	17
金融投資合計	**129,473**	**120,035**
金融負債		
純損益を通じた公正価値	**6,872**	**6,744**
デリバティブ及びその他の金融負債-売買目的	0	27
金融機関等に対する債務	6,872	6,700
顧客からの預金 - その他 - 定期	0	17
その他の負債	**126**	**46**
その他の負債	25	33
繰延税金負債	89	0
経過勘定 - 負債	12	13
金融負債合計	**6,998**	**6,790**

13g - CSMスケジュール - 保険

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	0～5年	5～10年	10年超	合計	0～5年	5～10年	10年超	合計
CSM保険契約	3,074	2,570	3,458	9,102	3,106	2,485	2,086	7,677
CSM再保険契約	18	11	14	43	19	12	16	47

13h - 修正遡及法の適用が翌期以降のCSM及び保険事業からの収益に与える影響

発行済保険契約

	2025年12月31日	2024年12月31日
保険収益		
新規契約及び移行日に完全遡及アプローチ（FRA）を用いて測定した契約	2,855	2,646
契約及び移行日に修正遡及アプローチ（MRA）を用いて測定した契約	850	913
移行日に公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	203	229
合計	**3,908**	**3,788**

	2025年12月31日	2024年12月31日
CSM		
新規契約及び移行日に完全遡及アプローチ（FRA）を用いて測定した契約	233	199
契約及び移行日に修正遡及アプローチ（MRA）を用いて測定した契約	581	746
移行日に公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	202	232
合計	**1,016**	**1,177**

上記諸表は個人の保険契約のみが該当する。

13i - 移行方式を用いたCSMフローのモニタリング

保険契約

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	修正遡及アプローチ（MRA）で計上した保険契約	公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	その他の契約	修正遡及アプローチ（MRA）で計上した保険契約	公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	その他の契約
期首CSM	**746**	**232**	**199**	**844**	**259**	**135**
提供されたサービスの収益で認識された契約上のサービス・マージンの増減	-68	-24	-20	-89	-28	-17
過去サービスに係る増減	**-68**	**-24**	**-20**	**-89**	**-28**	**-17**
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-111	-8	-38	-24	-1	1
当期に認識した契約	0	0	86	0	0	75
将来サービスの増減	**-111**	**-8**	**48**	**-24**	**-1**	**76**
発行済契約に係る金融費用	14	1	6	14	1	5
認識された項目合計	**14**	**1**	**6**	**14**	**1**	**5**
他の財政状態計算書項目への振替	0	0	0	0	0	0
期末CSM	**581**	**202**	**233**	**746**	**232**	**199**

保険リスク管理

保険リスク管理は、保険業者が保険契約を販売する際に負う全てのリスクを対象とする。
保険業界には反転サイクルという特徴があることから、この技術的リスクは長期的にモニタリングされなければならない。
グループの保険事業体は、主に個人及び法人顧客向けに、包括的な保険商品の開発及び販売を行っている。
保険リスク管理の基礎となる主な柱には以下のものがある。

- 事業部門（保険料によって将来の保険金が十分まかなえるよう確保するため、営業開発と価格設定を行う）。
- 保険数理・技術準備金部門（会社の財政状態計算書における準備金計算のコーディネートを行う）。
- ソルベンシーIIチーム（規制上の計算及び関連する感応度を担当する）。
- 経営管理（経営管理の報告と詳細な分析によって、全事業部門の保険リスクを経時的にモニタリングすることが可能になる）。
- 再保険部門（アウトソースすべきリスクを全て特定した上で、適切なカバー・プログラムを確定し、市場に出す）。
- 主要保険数理職能（各事業部門の保険数理業務のコーディネート、健全性技術準備金の計算のコーディネートを行い、全体的な引受方針及び再保険契約の妥当性について意見を表明する）。
- 主要リスク管理職能（リスク管理システムのコーディネートを担当する）。

集中の分析

	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス	124,688	114,560
その他	1,532	1,730
合計	**126,220**	**116,290**

感応度分析

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
大規模な買戻し（10%）	**30**	**13**	**10**	**0**
保険契約	30	13	10	0
金融商品	0	0	0	0

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
死亡率が5%上昇	**-75**	**-68**	**-44**	**-38**
保険契約	-75	-68	-44	-38
金融商品	0	0	0	0

発生年度別の割引前保険金費用合計見積りの増減

	期末	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	支払保険金累計	発生保険金に係る将来キャッシュフローの見積り
過去事象	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,180**
2018年	-	-	-	2,576	2,583	2,602	2,605	2,606	2,448	159
2019年	-	-	2,835	2,832	2,824	2,817	2,814	-	2,640	175
2020年	-	3,015	2,910	2,896	2,865	2,854	-	-	2,644	209
2021年	3,132	3,115	3,077	3,085	3,060	-	-	-	2,736	324
2022年	3,497	3,591	3,601	3,630	-	-	-	-	3,121	509
2023年	3,697	3,649	3,521	-	-	-	-	-	3,126	513
2024年	3,976	3,847	-	-	-	-	-	-	3,096	751
2025年	4,216	-	-	-	-	-	-	-	2,459	1,757
事象合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**5,576**
発生保険金処理費用に係る将来キャッシュフローの見積り	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**259**
割引による影響	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-719**
財政状態計算書に表示された発生保険金に係る将来キャッシュフローの見積り	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**5,116**

保険契約の金利リスク

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
無リスク金利が50ベーシスポイント上昇した場合の影響	**1**	**-287**	**0**	**-217**
保険契約	133	1,753	13	1,515
再保険契約	0	-11	0	-9
金融商品	-132	-2,029	-13	-1,723
無リスク金利が50ベーシスポイントの下落した場合の影響	**0**	**304**	**1**	**228**
保険契約	-133	-1,848	-13	-1,604
再保険契約	0	12	0	10
金融商品	133	2,140	14	1,822

株式リスク感応度分析

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
株価が20%下落した場合の影響	**-36**	**-297**	**-38**	**-273**
保険契約	6,301	6,352	5,066	5,095
再保険契約	0	0	0	0
金融商品	-6,337	-6,649	-5,104	-5,368

満期分析 - 将来キャッシュフローの現在価値見積り

	2025年12月31日				
	１年未満	１～２年	２～５年	５年超	合計
保険契約-負債					
合計	**2,247**	**3,174**	**11,967**	**104,008**	**121,395**

	2024年12月31日				
	１年未満	１～２年	２～５年	５年超	合計
保険契約-負債					
合計	**2,293**	**3,080**	**10,655**	**97,379**	**113,406**

2024年12月31日現在において、5百万ユーロが「保険契約負債」から「引当金」（注記20）に再分類されている。

要求払額

保険契約の解約返戻金に対応する要求払保険金及びその帳簿価額は、以下のとおりである。

	2025年12月31日	2024年12月31日
要求払額	114,532	106,345
帳簿価額	128,236	118,928

IFRS第17号に基づくイールドカーブ

将来キャッシュフローは以下のイールドカーブで割引かれる。これには貨幣の時間的価値に加え、GACMの保険契約のキャッシュフロー及び流動性の特性が反映されている。

	2025年12月31日	2024年12月31日
1年割引率	2.7%	3.1%
5年割引率	3.1%	3.0%
10年割引率	3.5%	3.1%
20年割引率	3.9%	3.1%
30年割引率	3.8%	3.0%

注記14 - 税金

14a - 当期税金

	2025年12月31日	2024年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,214	1,002
負債（純損益を通じたもの）	375	450

14b - 繰延税金

	2025年12月31日	2024年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	655	610
資産（その他の包括利益を通じたもの）	132	395
負債（純損益を通じたもの）	668	453
負債（その他の包括利益を通じたもの）	-58	28

主要な繰延税金の分類の分析

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
税務上の繰越欠損金				
以下に関する一時差異：	-	-	-	-
金融資産の減損	429	-	378	-
ファイナンス・リース準備金	-	508	-	344
金融商品の再評価	1,730	3,046	1,596	2,571
未払費用及び未収収益	306	62	358	55
フロースルー・エンティティの利益	-	-	-	-
保険	2,531	1,365	2,114	1,137
その他の一時差異	116	50	101	-14
税務上の欠損金	97	-	68	-
相殺	-4,420	-4,420	-3,612	-3,612
繰延税金資産及び負債合計	**787**	**610**	**1,005**	**481**

繰延税金は、負債法を使用して計算している。

注記15 - 経過勘定並びにその他の資産及び負債

15a - 経過勘定及びその他の資産

	2025年12月31日	2024年12月31日
経過勘定		
回収勘定	97	116
外貨調整勘定	59	205
未収収益	578	634
その他の経過勘定	3,852	3,139
小計	**4,586**	**4,094**
その他の資産		
証券決済勘定	130	144
その他の債権	4,232	4,376
棚卸資産及び類似資産	83	54
その他	24	14
小計	**4,469**	**4,588**
合計	**9,055**	**8,682**

15b - 経過勘定及びその他の負債

	2025年12月31日	2024年12月31日
経過勘定 - 負債		
回収手続により利用不可能な勘定	11	9
外貨調整勘定	2,310	418
未払費用	1,563	1,515
繰延収益	743	749
その他の経過勘定	6,340	6,483
小計	**10,967**	**9,174**
その他の負債		
リース債務-不動産	799	873
リース債務-その他	13	13
証券決済勘定	555	272
証券取引に係る未決済残高	200	199
その他の債務	2,200	2,140
小計	**3,767**	**3,497**
合計	**14,734**	**12,671**

15c - 残存期間別リース負債

2025年12月31日	１年以下	１年超３年以下	３年超６年以下	６年超９年以下	９年超	合計
リース債務	162	304	203	86	56	812
- 不動産	161	298	197	86	56	799
- その他	1	6	6	0	0	13

2024年12月31日	１年以下	１年超３年以下	３年超６年以下	６年超９年以下	９年超	合計
リース債務	176	330	234	82	64	886
- 不動産	173	323	231	82	64	873
- その他	3	7	3	0	0	13

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の純利益に対する持分

2025年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	純利益に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	160	22	9	149
Euro-Information	フランス	26.81%	754	31	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	18	6	14	NC*
LYF SA	フランス	46.25%	8	1	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資	-		0	0	0	NC*
合計	**-**		**951**	**60**	**24**	

NC:非公開

2024年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	純利益に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	153	9	7	149
Euro-Information	フランス	26.81%	726	40	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	15	7	10	NC*
LYF SA	フランス	44.75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	1	0	NC*
その他の株式投資	-	-%	0	0	0	NC*
合計	**-**	**-%**	**911**	**56**	**19**	**0**

NC:非公開

16b - 主要な持分法適用会社のデータ

	2025年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie (1) (2)	8,639	510	307	188	NC*	1,411
Euro-Information (1)	2,622	1,770	90	132	0	2,364
Euro Protection Surveillance (1)	243	286	46	31	0	154
LYF SA	25	3	1	1	0	17
SCI La Tréflière	46	5	1	1	0	19

(1) 2024年の金額
(2) 単位は百万チュニジア・ディナール
**NC:非公開*

	2024年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie (1) (2)	7,719	478	326	170	NC*	1,301
Euro-Information (1)	2,472	1,614	66	98	0	2,231
Euro Protection Surveillance (1)	212	269	43	24	0	135
LYF SA	26	1	0	0	0	16
SCI La Tréflière	52	4	1	1	0	20

(1) 2023年の金額
(2) 単位は百万チュニジア・ディナール
**NC:非公開*

注記17 - 投資不動産

	2024年12月31日	増加	減少	その他	2025年12月31日
取得原価	71	25	-5	0	91
減価償却及び減損	-35	-1	1	0	-36
純額	**36**	**24**	**-4**	**0**	**56**

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2024年12月31日	増加	減少	その他	2025年12月31日
取得原価					
事業用の土地	383	7	-1	-1	388
事業用の建物	3,006	59	-86	2	2,981
使用権-不動産	1,646	75	-98	41	1,664
使用権-その他	17	1	-1	0	17
その他の有形固定資産	1,356	197	-137	-1	1,415
合計	**6,408**	**339**	**-323**	**41**	**6,465**
減価償却及び減損					
事業用の土地	0	0	0	0	0
事業用の建物	-2,052	-82	70	-1	-2,065
使用権-不動産	-797	-174	82	0	-889
使用権-その他	-4	-1	0	1	-4
その他の有形固定資産	-949	-56	53	3	-949
合計	**-3,802**	**-313**	**205**	**3**	**-3,907**
純額	**2,606**	**26**	**-117**	**43**	**2,558**

18b -無形資産

	2024年12月31日	増加	減少	その他	2024年12月31日
取得原価					
内部開発無形資産(1)	326	16	-2	1	341
購入無形資産	1,098	57	-28	-11	1,116
- ソフトウェア	327	28	-3	0	352
- その他	771	29	-25	-11	764
合計	1,424	73	-30	-10	1,457
償却及び減損					
内部開発無形資産(1)	-293	-10	2	0	-301
購入無形資産	-648	-61	19	14	-676
- ソフトウェア	-277	-24	3	0	-298
- その他	-371	-37	16	14	-378
合計	**-941**	**-71**	**21**	**14**	**-977**
純額	**483**	**2**	**-9**	**4**	**480**

(1) この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information及びTARGOBANK AGで資産計上されたものである。

注記19 - のれん

	2024年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2025年12月31日
のれん（総額）	4,710	-	-	-	-	4,710
減損	-2,395	-	-	-73	-	-2,468
のれん（純額）	**2,315**	**-**	**-**	**-73**	**-**	**2,242**

資金生成単位	2024年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2025年12月31日
TARGOBANK（ドイツ）	1,017	-	-	-	-	1,018
Crédit Industriel et Commercial（CIC）	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group	378	-	-	-72	-	306
La Française Group	189	-	-	-	-	189
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
EBRA	46	-	-	-1	-	45
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	6	-	-	-	-	5
Carizy	4	-	-	-	-	4
その他	15	-	-	-	-	15
合計	**2,315**	**0**	**0**	**-73**	**0**	**2,242**

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、回収が可能であることを確認するために少なくとも年１回、評価される。減損は、回収可能額が帳簿価額を下回る場合に、のれんの減価償却によって確認される。現在の経済状況、その状況が2025年12月31日現在の当期純利益に与えた影響、及びその後の不確実なマクロ経済の状況により、グループはのれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な資金生成単位について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の２つの方法に従って算定される。

- *売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）*
- *使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュフローを現在価値に割り引いた値に基づく。2025年12月31日現在、この方法が通常使用されている。）*

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュフローは、経営者が策定した最長５年から７年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュフローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について2%に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。

キャッシュフローの割引率は資本コストに相当し、長期リスクフリー・レートにリスク・プレミアムを加え、これに市場ボラティリティの評価を可能にするリスク感応度係数を加重することにより決定される。2025年12月31日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。

- *ドイツのリテールバンキング及びリースのCGUは9%。*
- *フランスを本拠としているリテールバンキング、消費者金融及びリースのCGUは10%。*

使用価値の算定に使用したキャッシュフローは、規制上の資本要件に基づいて決定されている。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュフローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- *事業計画の達成状況*
- *各CGUに配分された株主資本のレベル*
- *永久成長率*

使用価値が減損テスト目的で用いられた際のパラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	TARGOBANK（ドイツ） ネットワーク銀行	Cofidis(1) 消費者金融	CIC ネットワーク銀行
資本コスト	9%	10%	10%
資本コストが50ベーシスポイント上昇した場合の影響	-5%	-7%	-5%
永久成長率が50ベーシスポイント下落した場合の影響	0%	-1%	0%
CET１資本要件が50ベーシスポイント増加した場合の影響	-3%	-4%	-3%

(1) Cofidis France及びCofidis Group

感応度について上記の前提条件を使用した場合、TARGOBANK（ドイツ）、Cofidis及びCICののれんに減損は発生しない。

注記20 - 引当金

20a -引当金

	2024年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入（使用された引当金）	当年度の戻入（余剰の引当金）	その他の変動	2025年12月31日
リスクに係る引当金	537	340	-12	-318	22	569
保証コミットメントに係るもの(2)	**328**	**163**	**0**	**-149**	**-2**	**340**
- *うち12ヶ月の予想損失[S1]*	65	40	0	-39	0	66
- *うち全期間の予想損失[S2]*	102	48	0	-64	-2	84
- *うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金*	161	75	0	-46	0	190
ファイナンス・コミットメントに係るもの(2)	**113**	**151**	**-3**	**-132**	**1**	**130**
- *うち12ヶ月の予想損失[S1]*	74	91	0	-81	-1	83
- *うち全期間の予想損失[S2]*	33	57	0	-51	3	42
カントリー・リスクに係るもの	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
税金に係る引当金	**6**	**1**	**0**	**-2**	**-3**	**2**
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	**29**	**10**	**-4**	**-4**	**0**	**31**
その他の債権に関するリスクに係る引当金	**61**	**14**	**-4**	**-32**	**27**	**66**
その他の引当金	**1,441**	**472**	**-82**	**-216**	**-48**	**1,567**
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	106	0	0	-32	0	74
- その他の偶発債務に係る引当金	844	174	-75	-53	-25	865
- その他の引当金(1)	491	298	-7	-131	-23	628
退職コミットメントに係る引当金	**940**	**182**	**-45**	**-125**	**-25**	**927**
合計	**2,918**	**994**	**-139**	**-659**	**-51**	**3,063**

(1) その他の引当金は、フランス経済利益団体（SPV）に関する引当金合計568百万ユーロ（2025年12月31日現在）に関連している。
(2) この項目にはポストモデル調整が含まれている（注記1「会計原則」を参照）。
2024年12月31日において、５百万ユーロが「発行済保険契約-負債」（注記13）から「退職コミットメントに係る引当金」（注記20bの「長期勤続報酬に関連する保険料」）に再分類されている。

金融の安定の保全を目的とした欧州の規制の枠組みは、特に、銀行再建・破綻処理指令（BRRD）、及び単一破綻処理メカニズムと単一破綻処理基金（SRF）を設立する単一破綻処理メカニズム規則（SRMR）から構成されている。
このSRFは、欧州銀行同盟の加盟国の全ての銀行からの拠出金を原資としており、2023年末までに、基金への拠出総額が加盟国の全ての銀行の対象預金の１%以上になるという目標を達成した。
拠出金の一部は、利付現金保証金の支払を担保とする取消不能支払コミットメント（IPC）の形で支払うことができる（注記10cを参照）。
SRFが関与する破綻処理措置が実施される場合、単一破綻処理委員会は、前述の１%を上限として基金の利用可能な財源を回復するために、IPCによる拠出金の全部または一部を要求することができる。保証金は、IPCによる拠出金が支払われた後にSRFによって払い戻される予定である。
2025年のECBストレステストの結果が示すように、ユーロ圏の銀行システムの底堅さを踏まえると、取消不能支払コミットメントに関する支払要求の時期は不確実であり、適用される場合でも非常に長期になると考えられている。この枠組みが確立されて以来、単一破綻処理委員会が手がけた破綻処理事案においてSRFの介入が必要であったことはない。IPCの使用を必要とする破綻処理は、ユーロ圏では予見可能な将来には見込まれない。
さらに、クレディ・ミュチュエル・グループの相互主義モデルの安定性と頑健性を考慮すると、継続企業の文脈において、グループの認可の喪失または撤回の可能性は極めて低いと考えられる。

20b -退職給付及びその他の従業員給付

	2024年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2025年12月31日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	782	168	-161	-29	760
付加年金	50	6	-7	-2	47
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	102	7	-2	2	109
認識額小計	934	181	-170	-29	916
年金基金でカバーされる確定給付付加年金制度					
従業員及び退職従業員へのコミットメント(1)	6	1	0	4	11
資産の公正価値	-	-	-	-	-
認識額小計	**6**	**1**	**0**	**4**	**11**
その他のコミットメント	0	0	0	0	0
認識額合計	**940**	**182**	**-170**	**-25**	**927**

確定給付制度：主要な数理計算上の仮定

	2025年12月31日	2024年12月31日
割引率(2)	3.80%	3.50%
予想昇給率(3)	最低3.73%	最低3.29%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。
(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。
(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りであり、従業員の年齢によっても異なる。

退職給付に係る引当金の変動

	2024年12月31日	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	実績関連の数理計算上の差異	仮定の変更に係る数理計算上の差異		受益者への給付	事業主拠出金	移管に伴う振替	その他	2025年12月31日
						人口動態	財務					
コミットメント	1,208	38	1	33	-2	-4	-31	-46	-4	0	2	1,195
グループ外の保険契約及び外部管理資産	426	0	15	0	-3	0	-4	0	2	0	0	435
引当金	782	38	-14	33	2	-4	-27	-46	-6	0	2	760

割引率の感応度：

3%での負債（-25bp）	**4%での負債（+25bp）**	**期間**
38	-36	19

	12/31/2023	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	実績関連の数理計算上の差異	仮定の変更に係る数理計算上の差異		受益者への給付	事業主拠出金	移管に伴う振替	その他	2024年12月31日
						人口動態	財務					
コミットメント	1,197	35	1	37	3	11	-36	-49	-4	8	5	1,208
グループ外の保険契約及び外部管理資産	412	0	13	0	0	0	21	0	-20	0	0	426
引当金	785	35	-12	37	3	11	-57	-49	16	8	5	782

制度資産の公正価値の変動

	資産の公正価値2024年12月31日現在	割引による影響	数理計算上の差異	制度資産の利回り	加入者拠出金	事業主拠出金	受益者への給付	為替レートの影響	移管に伴う振替	その他	資産の公正価値2025年12月31日現在
制度資産の公正価値	646	0	-4	25	2	124	-12	0	0	-1	780

制度資産の公正価値の内訳

	活発な市場における相場価格のある資産				活発な市場における相場価格のない資産			
	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他
制度資産の構成	51%	29%	0%	15%	2%	1%	2%	0%

20c -住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

	2025年12月31日	2024年12月31日
住宅購入者貯蓄制度（PEL）残高		
満期 ＜ 10 年	1,219	2,290
満期 ＞ 10年	6,872	6,784
合計	**8,091**	**9,074**
住宅購入者貯蓄勘定[CEL]残高	**873**	**881**
住宅購入者貯蓄契約（勘定及び制度）合計	**8,964**	**9,955**

住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金

	2025年12月31日	2024年12月31日
リスクに係る引当金が資産に認識されている住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	52	36

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	期首	引当金の繰入／戻入（純額）	その他の変動	期末
住宅購入者貯蓄勘定	-	1	-	1
住宅購入者貯蓄制度	104	-33	-	71
住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	2	1	-	2
合計	**106**	**-32**	**-**	**74**
住宅購入者貯蓄制度に係る引当金（満期別）				
満期 ＜ 10 年	8	-5	-	3
満期 ＞ 10年	96	-28	-	68
合計	**104**	**-33**	**-**	**71**

comptes épargne logement（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及びplans épargne logement（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）は、フランスで利用可能な政府規制のリテール商品である。これらの商品は貯蓄を可能にし、場合によっては住宅貯蓄融資を受けることもできる。この制度は２段階からなる。

- 住宅ローンを受ける権利を与える有利子貯蓄段階
- 第２の選択的融資段階

comptes épargne logement（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及びplans épargne logement（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）は、以下を発生させる。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL（住宅購入者貯蓄制度）の場合のみ。CELに対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。
類似しているものの補償面で規制のない商品が個人顧客に提示する金利と比較して、これらの商品が抱える潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL（住宅購入者貯蓄制度）の規制条件が同等であることを前提に実施されている。純損益への影響は、顧客に対する支払利息に計上される。引当金の変動は、主に市場金利の上昇と預金残高の減少による。

注記21 - 劣後債

	2025年12月31日	2024年12月31日
劣後債	12,597	11,675
参加型ローン	0	39
永久劣後債	500	1,242
その他の債務	0	0
関連する債務	260	224
合計	**13,357**	**13,180**

主な劣後債

（百万ユーロ）	種類	発行日	発行額	年末残高(1)	金利	満期
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	3/10/2014	120百万ユーロ	120百万ユーロ	4,25	06/27/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	3/24/2016	1,000百万ユーロ	996百万ユーロ	2,375	03/24/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	9/12/2016	300百万ユーロ	300百万ユーロ	2,13	09/12/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/4/2016	700百万ユーロ	689百万ユーロ	1,875	11/04/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	3/31/2017	500百万ユーロ	492百万ユーロ	2,625	03/31/2027
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/15/2017	500百万ユーロ	487百万ユーロ	1,625	11/15/2027
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	5/25/2018	500百万ユーロ	485百万ユーロ	2,5	05/25/2028
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	6/18/2019	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1,875	06/18/2029
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/19/2021	750百万ユーロ	648百万ユーロ	1,125	11/19/2031
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	6/16/2022	1,250百万ユーロ	1,242百万ユーロ	3,875	06/16/2032
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	1/11/2023	1,250百万ユーロ	1,273百万ユーロ	5,125	1/11/2033
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	1/11/2024	1,500百万ユーロ	1,475百万ユーロ	4,375	01/11/2034
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	1/15/2025	1,250百万ユーロ	1,246百万ユーロ	4,000	1/15/2035
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/14/2025	750百万ユーロ	742百万ユーロ	3,75	5/14/2036
Assurances du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	10/21/2021	750百万ユーロ	757百万ユーロ	(2)	4/21/2042
Assurances du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	4/30/2024	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(3)	10/30/2044
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	借入金	12/28/2005	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	期間が定められていないもの

(1) グループ内残高、及びヘッジ対象金融商品の再測定による調整を控除後
(2) 2032年４月21日まで1.85%の固定金利、それ以降は３ヶ月物Euribor + 2.65%の変動金利
(3) 2034年10月30日まで５%の固定金利、それ以降は３ヶ月物Euribor + 3.25%の変動金利
(4) １年物Euribor + 0.3ベーシスポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a -グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2025年12月31日	2024年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,568	6,568
- 資本金	1,715	1,715
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,853	4,853
連結剰余金	33,788	30,958
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	33,778	30,949
- うち資本性金融商品の処分に係る利益	125	146
- うち利益剰余金	1	0
合計	**40,356**	**37,526**

22b - 未実現又は繰延損益

	2025年12月31日	2024年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益[(1)]		
- 純損益を通じて公正価値で測定する保険事業の投資 - 負債性金融商品	-559	-651
- 純損益を通じて公正価値で測定する保険事業の投資 - 資本性金融商品	1,160	1,079
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-141	-322
- 純損益に振り替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	6	-48
- ヘッジ・デリバティブ（CFH）	0	-11
- 為替換算調整勘定	29	238
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-41	-39
- 確定給付制度に係る数理計算上の差異	-21	-52
- 公正価値で測定する金融負債に係る信用リスクの剰余金への振替	-	-
- その他	-	-
合計	**434**	**195**

(1) 法人税控除後及び「シャドウ・アカウンティング」処理後の残高。

22c -その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2025年12月31日	2024年12月31日
	事業	事業
為替換算調整勘定		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-209	90
小計	**-209**	**90**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-負債性金融商品		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	180	-163
小計	**180**	**-163**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-資本性金融商品		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	54	-33
小計	**54**	**-33**
ヘッジ・デリバティブの再評価		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	11	-10
小計	**11**	**-10**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-保険		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-201	97
小計	**-201**	**97**
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約及び再保険契約の再評価		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	374	-29
小計	**374**	**-29**
確定給付制度に係る数理計算上の差異	31	51
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	2
合計	**239**	**5**

22d -その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	-209	0	-209	90	0	90
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-負債性金融商品	242	-62	180	-223	60	-163
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-資本性金融商品	54	0	54	-36	2	-33
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-保険	-274	72	-201	96	1	97
ヘッジ・デリバティブの再評価	15	-4	11	-13	3	-10
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約及び再保険契約の再評価	505	-130	374	-40	10	-29
非流動資産の再評価	0	0	0	0	0	0
公正価値オプションで測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額の剰余金への振替	0	0	0	0	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	54	-23	31	66	-14	51
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	0	-2	2	0	2
その他の包括利益に直接認識される損益の変動	**385**	**-147**	**239**	**-58**	**63**	**5**

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2025年12月31日	2024年12月31日
ファイナンス・コミットメント	**70,268**	**65,728**
金融機関へのコミットメント	698	488
顧客へのコミットメント	69,570	65,240
保証コミットメント	**32,564**	**31,765**
金融機関のコミットメント	4,955	4,474
顧客のコミットメント	27,609	27,291
証券コミットメント	**11,130**	**10,280**
買戻権付取得有価証券	0	0
その他の付与したコミットメント	11,130	10,280
保険事業が付与したコミットメント	**5,853**	**5,762**

付与されたコミットメント

	2025年12月31日	2024年12月31日
ファイナンス・コミットメント	**30,273**	**35,496**
金融機関から付与されたコミットメント	30,273	35,496
保証コミットメント	**88,887**	**92,579**
金融機関から付与されたコミットメント	60,700	58,424
顧客から付与されたコミットメント	28,187	34,155
証券コミットメント	**7,390**	**6,153**
買戻権付売却有価証券	0	0
その他の付与されたコミットメント	7,390	6,153
保険事業から付与されたコミットメント	**3,130**	**3,040**

全額は認識が中止されていない譲渡金融資産

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	償却原価で測定する金融資産
有価証券貸付及び買戻条件付で売却した有価証券						
資産の帳簿価額	6,841	13,018	1,360	16,383	10,701	1,719
関連負債の帳簿価額	7,911	13,154	1,356	16,185	10,755	1,719
証券化						
資産の帳簿価額	0	0	0	0	0	0
関連負債の帳簿価額	0	0	0	0	0	0
資産の公正価値	0	0	0	0	0	0
関連負債の公正価値	0	0	0	0	0	0
ネット・ポジション	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**

グループは、特定の金融資産の全部又は一部を、それらの資産の全部又は一部について認識の中止の基準を満たすことなく譲渡する。これらの取引には、特に、有価証券貸付及び売戻条件付で売却された有価証券、並びに担保として譲渡された又は連結された証券化ビークルに譲渡された債権が含まれる。

全額は認識の中止が行われていない移転資産

有価証券貸付及び買戻条件付で売却した有価証券

借換えのため、グループは負債証券及び／又は持分証券に関して買戻契約を締結している。これにより当該有価証券の所有権を譲渡し、取引相手はそれらの証券を貸し付けることが可能である。利息及び配当金は借手の資産である。かかる取引では追証が請求される場合もあり、またグループは当該有価証券が返還されないリスクにさらされている。グループは、これらの有価証券に関する信用リスク及び市場リスクに引き続きさらされている。

一時的に売却された有価証券は、当初の区分で引き続き貸借対照表に計上される。これらの取引に関連する負債は、債務または公正価値で測定する金融負債として計上される。

証券化

借換えのため、グループは債権を証券化して当該証券を外部投資家に売却する。グループは、証券化された債権から生じるキャッシュフローを投資家に支払うことを確約している。投資家に対する担保としての役割を果たす証券化資産は、引き続き貸借対照表に計上される。証券化債権に関連する負債は、第三者が購入した証券化持分に相当する。

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関及び中央銀行	4,073	-2,149	7,167	-3,067
顧客	13,114	-4,872	13,160	-6,620
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	1,305	-398	1,272	-414
- うちリース負債	0	-16	0	-15
ヘッジ・デリバティブ	8,103	-8,562	9,551	-10,020
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,437	-580	1,878	-1,045
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,538	0	1,377	0
償却原価で測定する有価証券	157	0	178	0
負債証券(1)	0	-5,216	0	-6,056
劣後債	0	-24	0	-44
合計	**28,422**	**-21,403**	**33,311**	**-26,852**
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	18,881	-12,261	21,881	-15,786

(1) 2024年12月31日現在の損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」から「支払利息及び類似費用」に504百万ユーロの費用が再分類されている。この再分類は、「負債証券」に影響を与えている。

注記25 - 手数料

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	6	-8	6	-9
顧客	1,578	-12	1,455	-16
有価証券	1,255	-152	1,168	-129
うち、第三者のために管理される活動	924	0	859	0
デリバティブ金融商品	3	-13	3	-12
通貨取引	28	-1	26	-2
調達及び保証コミットメント	80	-28	83	-49
サービスの提供	1,944	-1,279	2,030	-1,218
合計	**4,894**	**-1,493**	**4,771**	**-1,435**

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2025年12月31日	2024年12月31日
売買目的金融商品	321	-211
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	-49	49
ヘッジの非有効部分	-42	-9
公正価値ヘッジ（FVH）	-42	-9
- ヘッジ対象の公正価値の変動	-929	-372
- ヘッジ手段の公正価値の変動	887	363
為替差損益	170	120
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品(1)(2)	456	962
公正価値の変動合計	**856**	**911**

(1) うち、2025年のプライベート・エクイティ事業からは333百万ユーロであったのに対し、2024年には236百万ユーロであった。その他の変動は、公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。

(2) 2025年12月31日現在の損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」から「支払利息及び類似費用」に504百万ユーロの費用が再分類されている。この再分類は、「純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品」に影響を与えている。

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2025年12月31日	2024年12月31日
配当金	25	29
負債性金融商品に係る実現損益	25	6
合計	**50**	**35**

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2025年12月31日	2024年12月31日
償却原価で測定する金融資産	0	0
以下に係る実現損益：	2	0
政府証券	0	0
債券及びその他の確定利付証券	2	0
合計	**2**	**0**

注記29 - 保険事業に係る当期純利益

	2025年12月31日	2024年12月31日
保険契約に係る収益	7,905	7,498
保険契約に係る損失	-6,504	-6,234
保険契約に係る利益	**1,401**	**1,264**
再保険契約を除く費用	-77	-74
保険サービス損益	**1,324**	**1,190**
発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用	6,915	4,509
保険事業に係る金融投資による純利益	-6,757	-4,335
保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用	6	7
その他の収益及び費用	0	0
合計	**1,488**	**1,371**

29a - 保険及び再保険事業に係る収益の内訳

	2025年12月31日	2024年12月31日
保険		
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	0	0
- 当期に収益で認識された契約上のサービス・マージン	713	708
- 過去のサービスに関わらない非財務リスクに関する調整の増減	146	146
- 保険料収入のうち保険獲得キャッシュフローの回収に充当された部分	16	15
- 当期に予想される保険金及びその他関連費用	1,806	1,764
- その他	18	0
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	**2,700**	**2,632**
保険料配分アプローチ（PAA）で測定する保険契約に係る収益	**5,205**	**4,866**
保険契約に係る費用	**-6,504**	**-6,234**
保険サービス損益合計	**1,401**	**1,264**
再保険		
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	0	0
- 当期に収益で認識された契約上のサービス・マージン	-5	-5
- 過去のサービスに関わらない非財務リスクに関する調整の増減	-1	-1
- 当期に予想される保険金及びその他関連費用	-13	-13
- その他	0	0
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない再保険契約に係る費用	**-18**	**-19**
保険料配分アプローチ（PAA）で測定する再保険契約に係る収益	**-143**	**-106**
保険契約に係る収益	**85**	**50**
再保険サービス損益合計	**-77**	**-74**

29b - 保険事業に係る投資による当期純利益

	2025年12月31日	2024年12月31日
受取利息及び支払利息	**2,074**	**1,841**
償却原価で測定する貸出金及び債権	-76	-50
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	342	356
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,808	1,535
有価証券に係る手数料	**41**	**37**
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	**4,644**	**2,453**
- 売買目的金融商品	0	0
- 為替差損益	-40	16
- 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	4,684	2,437
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	**91**	**176**
- 配当金	168	181
- 負債性金融商品に係る実現損益	-77	-5
償却原価で測定する金融資産及び負債に係る純損益	**0**	**0**
投資不動産に係る当期純利益	**71**	**20**
保険事業に係る投資における信用リスク費用	**-6**	**-18**
合計	**6,915**	**4,509**

29c - 保険収益／金融費用と資産投資利益との関係

	2025年12月31日	2024年12月31日
受取利息及び支払利息	2,074	1,841
その他投資収益	4,847	2,686
保険金融投資に係るリスク費用	-6	-18
純投資収益	**6,915**	**4,509**
直接連動有配当保険契約の裏付資産の公正価格の増減	-6,639	-4,221
リスク軽減オプションの影響	0	0
未収利息	-118	-113
保険負債の増価	0	0
割引率その他の財務上の仮定の変更による影響	803	-66
- 為替差損純額	0	0
保険契約に係る金融費用純額	**-5,954**	**-4,400**
未収利息	6	7
その他の収益	-10	5
再保険契約に係る金融損益純額	**-4**	**12**
投資契約（負債）の増減	-439	167
連結対象会社に対する投資の増減	0	0
合計	**519**	**288**
うち損益に計上したもの	164	182
うち OCI に計上したもの	355	106

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の活動に係る収益		
再請求費用	126	120
その他の収益	1,063	730
小計	**1,189**	**850**
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-1	-1
- 引当金繰入額／減価償却費	-1	-1
その他の費用	-869	-590
小計	**-870**	**-591**
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	**319**	**259**

注記31 - 一般営業費

	2025年12月31日	2024年12月31日
従業員給付費用	-3,585	-3,381
その他の一般営業費	-2,516	-2,400
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び減損の変動	-372	-342
一般保険営業費（帰属先不明）	-157	-145
合計	**-6,630**	**-6,268**

31a - 従業員給付費用

	2025年12月31日	2024年12月31日
賃金及び給料	-2,234	-2,093
社会保障負担金	-908	-893
従業員給付-短期	-3	-2
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-234	-202
給与税	-204	-192
その他	-2	1
合計	**-3,585**	**-3,381**

従業員数

平均従業員数（常勤換算）	2025年12月31日	2024年12月31日
銀行専門業務従事者	24,029	23,999
管理職	18,613	17,957
合計	**42,642**	**41,956**
フランス	*29,755*	*29,692*
その他の国	*12,887*	*12,264*
登録従業員(1)	48,480	47,887

(1) 登録従業員数は、グループが支配している全事業体の年度末現在の従業員合計にあたる。これは、全部連結に限定される平均常勤換算従業員数（すなわちFTE）とは異なる。

31b - その他の営業費用

	2025年12月31日	2024年12月31日
租税公課(1)	-208	-194
リース	-208	-199
- 短期資産リース	-72	-65
- 少額／代替可能資産リース(2)	-124	-121
- その他のリース	-12	-13
その他の外部サービス	-2,080	-2,028
その他の収益及び費用	-20	21
合計	**-2,516**	**-2,400**

(1) 「租税公課」の仕訳には、2025年の単一破綻処理基金に対する拠出額の一部として、０百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2024年の費用は-４百万ユーロであった。
(2) IT機器を含む。

31c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び減損の変動

	2025年12月31日	2024年12月31日
減価償却及び償却：	-352	-351
- 有形固定資産	-316	-320
うち使用権	-175	-172
- 無形資産	-36	-31
減損：	-20	9
- 有形固定資産	0	0
- 無形資産	-20	9
合計	**-372**	**-342**

31d - 保険事業の種類別費用と目的別費用との調整

	2025年12月31日	2024年12月31日
従業員給付費用	**-644**	**-617**
賃金及び給料	-481	-471
社会保障負担金	-81	-74
従業員給付-短期	-8	-6
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-40	-32
給与税	-29	-27
その他	-7	-7
その他の営業費用	**-745**	**-716**
租税公課	-45	-54
リース	-21	-19
- 短期資産リース	0	0
- 少額／代替可能資産リース	0	0
- その他のリース	-21	-19
その他の外部サービス	-630	-599
分配金	-20	-19
その他の費用	-29	-25
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	**-7**	**-8**
償却	-7	-8
- PPE	-7	-8
うち使用権	-4	-5
- 無形資産	0	0
減損損失	0	0
- PPE	0	0
無形資産	0	0
保険事業に係る一般営業費	**-1,396**	**-1,341**
手数料、報酬、その他これに類する費用	-1,171	-1,188
財政状態計算書で繰り延べられた獲得費用	21	21
獲得費用の償却費	0	0
獲得費用の減損	0	0
保険事業に係るその他の費用	**-1,150**	**-1,167**
保険契約費用合計	**-2,546**	**-2,507**
うち保険サービス費用に配賦される保険契約に帰属する費用	-2,390	-2,362
うち保険サービス費用に配賦されない保険契約に関連しない費用	-157	-145

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2025年12月31日	2024年12月31日
- 12ヶ月の予想損失[S1]	147	155
- 全期間の予想損失[S2]	-42	-324
- 減損資産[S3]	-1,790	-1,638
合計	**-1,685**	**-1,807**

保険事業で使用される金融商品に係るリスク費用は、純収益に表示されている（注記29b参照）。

2025年12月31日	繰入	戻入	引当金によりカバーされている貸倒損失	引当金によりカバーされていない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失[S1]	**-1,008**	**1,155**	**0**	**0**	**0**	**147**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	1	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-860	1,021	0	0	0	161
うちファイナンス・リース	-52	50	0	0	0	-2
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	1	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	-16	13	0	0	0	-3
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
付与したコミットメント	-130	119	0	0	0	-11
全期間の予想損失[S2]	**-2,001**	**1,959**	**0**	**0**	**0**	**-42**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-1,896	1,844	0	0	0	-52
うちファイナンス・リース	-63	61	0	0	0	-2
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	0	0	0	0	0
付与したコミットメント	-105	115	0	0	0	10
減損資産[S3]	**-2,844**	**2,529**	**-1,591**	**-111**	**227**	**-1,790**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-2,746	2,465	-1,591	-107	227	-1,752
うちファイナンス・リース	-37	23	-11	-4	1	-28
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	2	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	3	0	0	0	3
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
付与したコミットメント	-98	59	0	-4	0	-43
合計	**-5,853**	**5,643**	**-1,591**	**-111**	**227**	**-1,685**

2024年12月31日	繰入	戻入	引当金によりカバーされている貸倒損失	引当金によりカバーされていない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失[S1]	**-1,086**	**1,241**	**0**	**0**	**0**	**155**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	2	0	0	0	1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-962	1,110	0	0	0	148
うちファイナンス・リース	-53	39	0	0	0	-14
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	1	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	-10	12	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-112	116	0	0	0	4
全期間の予想損失[S2]	**-1,990**	**1,666**	**0**	**0**	**0**	**-324**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-1,861	1,574	0	0	0	-287
うちファイナンス・リース	-41	30	0	0	0	-11
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-129	92	0	0	0	-37
減損資産[S3]	**-2,533**	**1,842**	**-656**	**-390**	**99**	**-1,638**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-2,423	1,699	-656	-384	99	-1,665
うちファイナンス・リース	-27	19	-12	-6	1	-25
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	44	0	0	0	44
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-110	99	0	-6	0	-17
合計	**-5,609**	**4,749**	**-656**	**-390**	**99**	**-1,807**

注記33 - その他の資産の処分に係る純損益

	2025年12月31日	2024年12月31日
有形固定資産及び無形資産	-3	-10
- 処分に係るキャピタル・ロス	-22	-21
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	19	11
連結事業体の株式処分に係る損益	2	-1
合計	**-1**	**-11**

注記34 - のれんの価値の変動

	2025年12月31日	2024年12月31日
のれんの減損	-72	-2
純損益に表示されている負ののれん	1	0
合計	**-71**	**-2**

注記35 - 法人税

法人税費用の内訳

	2025年12月31日	2024年12月31日
当期税金	-1,266	-1,038
繰延税金費用／収益	-162	47
過年度に係る修正	77	65
合計	**-1,351**	**-926**

2025年財政法により、2024年又は2025年のフランス国内における収益が10億ユーロ以上の企業の利益に対して特別サーチャージが導入された。このサーチャージは、2024年及び2025年の平均法人所得税額に基づく。これは所得税に分類されるため、IAS第12号の原則に準拠して認識されている。

グループは税率41.2%にてこの拠出金の適用を受ける。2025年における拠出の影響額は220百万ユーロである。

認識された法人税費用と理論上の法人税費用との調整

	2025年12月31日	2024年12月31日
課税損益	4,751	4,283
理論上の税率	25.83%	25.83%
理論上の税金費用	**-1,227**	**-1,106**
「SCR」及び「SICOMI」の優遇税率の影響	77	81
長期キャピタル・ゲインに係る軽減税率の影響	49	32
外国子会社の異なる税率の影響	-5	-27
永久差異	16	52
特別サーチャージ*	-220	0
その他	-39	43
法人税費用	**-1,351**	**-926**
実効税率	**-28.43%**	**-21.63%**

* 2025年財政法による

注記36 - 一株当たり利益

	2025年12月31日	2024年12月31日
グループ純利益	3,060	3,015
期首現在の株式数	34,302,302	34,302,302
期末現在の株式数	34,302,302	34,302,302
加重平均株式数	34,302,302	34,302,302
基本的一株当たり利益	89.21	87.91
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	89.21	87.91

注記37 - 関連当事者取引残高

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	595	0	0	671	0
ヘッジ・デリバティブ	0	0	409	0	0	877
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産	12	1,047	31,954	12	1,096	32,736
保険事業の投資	0	264	0	0	168	1
発行済保険契約-資産	0	0	0	0	0	0
保有保険契約-資産	0	0	0	0	0	0
その他の資産	8	0	3	9	0	3
合計	**20**	**1,907**	**32,366**	**21**	**1,935**	**33,617**
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	252	0	0	257	0
ヘッジ・デリバティブ	0	1	1,643	0	2	1,625
負債証券	0	28	0	0	21	0
金融機関に対する債務	17	644	15,145	18	553	14,803
顧客に対する債務	1,172	0	27	1,220	0	26
発行済保険契約-負債	0	0	0	0	0	0
負債証券	0	56	647	0	56	647
その他の負債	136	0	3	108	0	4
合計	**1,325**	**980**	**17,466**	**1,346**	**886**	**15,481**
付与したファイナンス・コミットメント	0	0	1	0	0	1
付与した保証コミットメント	3	3	4,906	27	3	4,779
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	21	0	0	21
付与された保証コミットメント	0	665	3,667	0	690	3,489

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
受取利息	0	102	1,700	0	136	1,803
支払利息	-26	-81	-1,625	-43	-108	-2,216
受取手数料	10	1	29	9	0	31
支払手数料	-118	-8	-57	-70	-11	-67
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益／（損失）	13	1	0	11	26	-3
発行済保険契約に係る収益	0	2	95	0	2	94
発行済保険契約に係る費用	-176	-128	-895	-154	-123	-854
保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用	0	-2	0	0	-2	0
保険事業に係る金融投資による当期純利益	0	6	10	0	4	10
その他の収益及び費用	-4	4	41	-14	1	17
一般営業費	-799	-2	-218	-766	-2	-179
合計	**-1,100**	**-106**	**-920**	**-1,026**	**-75**	**-1,364**

注記38 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

この項で表示されている金融商品は、貸出金及び借入金を含んでいる。これらには、非貨幣性項目（株式）、サブライヤー勘定、その他の資産及び負債勘定又は経過勘定は含まれていない。
非金融商品についてはこの項に記載されていない。
グループは2024年12月31日以降、顧客への貸出金及び債権の公正価値の計算方法を見直しており、現在は割引後の見積将来キャッシュフローの計算に基づいている
現在使用されている割引率は、ローンの種類（モーゲージ、消費者ローン、設備、現金）及び報告日の直近四半期に観察されたローン金利曲線で決まる。
要求払の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。
償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であること、又は実務上、満期前に売買されないことに留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは認識されない。
ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、売価は2025年12月31日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

2025年12月31日	市場価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産	416,801	420,628	3,458	71,724	341,619	416,801
金融機関への貸出金及び債権	60,889	62,360	0	59,896	992	60,889
顧客への貸出金及び債権[2]	349,932	352,115	0	9,437	340,494	349,932
有価証券	5,980	6,153	3,458	2,390	132	5,980
償却原価で測定する保険事業への投資	**47**	**47**	**0**	**47**	**0**	**47**
貸出金及び債権	47	47	0	47	0	47
償却原価で測定する金融負債	**515,581**	**514,921**	**1,758**	**456,081**	**57,742**	**515,581**
金融機関に対する債務	43,374	43,477	0	43,374	0	43,374
顧客に対する債務	296,451	295,688	0	238,864	57,587	296,451
負債証券[1]	162,121	162,398	501	161,464	156	162,121
劣後債	13,635	13,357	1,257	12,378	0	13,635

(1) 財政状態計算書において償却原価で測定する金融負債の公正価値は、IFRS第13号に従い上記で開示されている。
(2) ヘッジスワップの未実現キャピタルゲイン（４億ユーロ）を含めると、貸出金の未実現キャピタル・ロスは18億ユーロとなった。

2024年12月31日	市場価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産	**398,540**	**409,861**	**3,069**	**69,983**	**325,487**	**398,540**
金融機関への貸出金及び債権	60,822	61,897	0	60,822	0	60,822
顧客への貸出金及び債権	332,099	342,285	0	6,762	325,337	332,099
有価証券	5,619	5,680	3,069	2,400	150	5,619
償却原価で測定する保険事業への投資	**2**	**2**	**0**	**2**	**0**	**2**
貸出金及び債権	2	2	0	2	0	2
償却原価で測定する金融負債	**518,330**	**518,021**	**1,767**	**345,717**	**170,846**	**518,330**
金融機関に対する債務	46,322	46,031	0	46,322	0	46,322
顧客に対する債務	295,987	295,099	0	139,875	156,112	295,987
負債証券[1][2]	162,589	163,710	511	147,450	14,628	162,589
劣後債	13,433	13,180	1,256	12,070	106	13,433

(1) 財政状態計算書において償却原価で測定する金融負債の公正価値は、IFRS第13号に従い上記で開示されている。
(2) 2024年12月31日現在、2,030百万ポンド（2,448百万ユーロ）がCICのロンドン拠点において「償却原価で測定する負債証券」（注記37）から「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」（注記８）に再分類され、レベル２に区分された。

注記39 - グループの主要幹部との関係

当年度中、グループの主要幹部（取締役会議長及びCEO）には、グループの団体保険及び補足的年金制度が付与された。しかし、グループの主要幹部は、その他の具体的な給付を受けなかった。資本証券、又はBFCM若しくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。

グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

主要幹部に支払われた報酬合計(1)

	2025年12月31日	2024年12月31日
（単位：千ユーロ）	報酬合計	報酬合計
役員-報酬を受け取った取締役会経営委員会委員	10,304	9,831

(1) コーポレート・ガバナンスの項も参照のこと。

退職給付及び長期勤続報酬に対する引当金は、2025年12月31日現在3,234千ユーロであった。

注記40 - リスク・エクスポージャー

IFRS第７号により求められているリスク・エクスポージャー情報は、第６章（本書においては「第一部企業情報－第５提出会社の状況３－コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載している。

注記41 - 配当金

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）は311.1百万ユーロ、すなわち一株当たり9.07ユーロの配当金支払いを予定している。

注記42 - 法定監査人への報酬

	2025年12月31日			
	KPMG		プライスウォーターハウスクーパース*	
	（金額単位：百万ユーロ［税抜き］）	%	（金額単位：百万ユーロ［税抜き］）	%
会計監査				
- BFCM	0.510	4%	0.417	8%
- 全部連結子会社	8.876	61%	3.692	68%
サステナビリティ情報の認証				
- BFCM	0.348	2%	0.349	6%
- 全部連結子会社	0.225	2%	0.000	-%
非監査業務	0.193	1%	0.625	11%
- BFCM	4.286	30%	0.382	7%
- 全部連結子会社	14.438	100%	5.465	100%
合計	**14.438**	**100%**	**5.465**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	6.509		3.582	
うち、法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	1.499		0.631	

	2024年12月31日			
	KPMG		プライスウォーターハウスクーパース*	
	（金額単位：百万ユーロ［税抜き］）	%	（金額単位：百万ユーロ［税抜き］）	%
会計監査				
- BFCM	0.717	6%	0.770	14%
- 全部連結子会社	7.761	67%	2.941	60%
サステナビリティ情報の認証				
- BFCM	0.000	-%	0.000	-%
- 全部連結子会社	0.000	-%	0.000	-%
非監査業務				
- BFCM	2.413	22%	0.250	5%
- 全部連結子会社	0.608	5%	0.934	19%
合計	**11.499**	**100%**	**4.895**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*4.144*		*3.198*	
うち、法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*2.533*		*0.329*	

* 手数料はPricewaterhouseCoopers FranceとPricewaterhouseCoopers Auditの両法人の間で分割される。非監査業務の主な種類は、認証、コンフォートレター及び合意された手続である。

2021年12月２日のモントルイユ行政裁判所の決定に従い、グループは2024年１月１日からCNCCのEC 2006-36を適用している。これにより、現在は、（法律上又は契約上の）会計・監査サービス提供会社が会計年度末に実際に提供するサービスのみが認識され、注記に記載されている。

注記43 - 後発事象及びその他の情報

2025年12月31日現在のBFCMの連結財務書類は、2026年２月５日付取締役会で承認された。

財政法
2026年２月２日付で最終的に採択された2026年財政法により、大企業の利益に対する一時課税が１年間延長された。2026年に影響を受けるのは、2025年又は2026年のフランス国内における収益が15億ユーロ以上の企業である（2025年：10億ユーロ）。この2026年の拠出額は、2025年及び2026年の平均法人所得税額に基づく。
2025年と同様、グループは、2026年に税率20.6%または41.2%にてこの拠出金の適用を受ける。

新規取得
ドイツでの事業拡大の一環として、グループは、必要な全ての承認を得た後、2026年１月２日付でOldenburgische Landesbank AG（OLB）の議決権100%を取得した。
TARGOBANK、ACM Deutschland及びOLBによって、Crédit Mutuel Alliance Fédéraleは現在ドイツ国内で総合的な銀行・保険サービスを提供している。

この取得は、グループの貸借対照表全体に380億ユーロの影響を与えると見込まれる。取得価額の配分プロセスは現在進行中である。
この取得によるCET1比率への影響は１%ポイント未満の減少である。

次へ

BFCM財務書類
年次財務書類

資産	12/31/2025（千ユーロ）	（監査対象外）12/31/2025（千円）（注）	12/31/2024（千ユーロ）	（監査対象外）12/31/2024（千円）（注）	注記
現金、中央銀行、郵便振替勘定への預け金	15,789,693	2,908,935,141	34,651,131	6,383,777,864	2.2, 2.3
政府証券及び同等物	10,571,311	1,947,552,626	8,942,398	1,647,457,984	2.8, 2.15
金融機関への債権	151,267,573	27,868,024,974	142,234,000	26,203,769,820	2.2, 2.3
顧客取引	1,490,699	274,631,477	1,479,176	272,508,594	2.3, 2.4
債券及びその他の確定利付証券	30,389,284	5,598,617,791	29,994,058	5,525,805,305	2.3, 2.15
株式及びその他の変動利付証券	1,138,322	209,713,062	1,036,283	190,914,417	2.8, 2.15
持分投資及びその他の長期保有証券	352,453	64,932,416	335,150	61,744,685	2.17
関連会社への投資	20,370,329	3,752,825,712	18,119,722	3,338,196,384	2.17
ファイナンスリース及び購入権付リース	-	-	-	-	
オペレーティングリース	-	-	-	-	
無形資産	8,000	1,473,840	8,000	1,473,840	2.0, 2.21
有形固定資産	28	5,158	36	6,632	2.0, 2.1
引受済払込未了資本金	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
その他の資産	7,039,992	1,296,977,726	5,798,904	1,068,332,084	2.24
経過勘定	2,180,709	401,752,019	1,262,761	232,638,459	2.25
資産合計	**240,598,393**	**44,325,441,942**	**243,861,620**	**44,926,626,253**	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

負債及び株主資本	12/31/2025（千ユーロ）	（監査対象外）12/31/2025（千円）（注）	12/31/2024（千ユーロ）	（監査対象外）12/31/2024（千円）（注）	注記
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-	-	-	2.2, 2.3
金融機関に対する債務	98,364,485	18,121,689,072	90,778,333	16,724,092,289	2.2, 2.3
顧客からの預金	8,510,587	1,567,905,443	12,679,501	2,335,944,469	2.3
負債証券	99,059,668	18,249,762,636	107,682,654	19,838,375,346	2.3

その他の負債	709,711	130,750,058	948,664	174,772,369	2.24
経過勘定	3,815,774	702,980,044	2,633,077	485,091,776	2.25
リスク及び費用引当金	572,291	105,433,171	573,621	105,678,197	2.27
劣後債	12,274,643	2,261,357,480	11,884,150	2,189,416,955	2.7
一般銀行業務リスク基金	61,552	11,339,725	61,552	11,339,725	2.20
一般銀行業務リスク基金を除く株主資本					2.20
資本金	1,715,115	315,975,636	1,715,115	315,975,636	2.20
株式払込剰余金	4,852,655	894,004,631	4,852,655	894,004,631	2.20
資本剰余金	9,881,069	1,820,389,342	8,561,069	1,577,205,742	2.20
再評価引当金	-	-	-	-	
規制準備金及び投資補助金	-	-	-	-	2.20
利益剰余金	746	137,436	226	41,636	2.20
当期純利益／（損失）	780,097	143,717,270	1,491,002	274,687,298	2.20
負債及び株主資本合計	**240,598,393**	**44,325,441,942**	**243,861,620**	**44,926,626,253**	

（注）
「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

オフ・バランス・シート	**12/31/2025（千ユーロ）**	**（監査対象外）12/31/2025（千円）（注）**	12/31/2024（千ユーロ）	**（監査対象外）**12/31/2024（千円）（注）	**注記**
付与したコミットメント					
ファイナンス・コミットメント	700,553	129,062,879	451,528	83,185,003	3.0
保証コミットメント	5,797,823	1,068,132,931	6,312,763	1,163,000,327	3.1
証券コミットメント	17,977	3,311,903	0	0	
付与されたコミットメント					
ファイナンス・コミットメント	29,932,554	5,514,474,423	34,662,708	6,385,910,695	3.0
保証コミットメント	-	-	-	-	3.1
証券コミットメント	474,023	87,329,257	78,813	14,519,719	

（注）
「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

損益計算書	12/31/2025 (千ユーロ)	(監査対象外) 12/31/2025 (千円) (注)	12/31/2024 (千ユーロ)	(監査対象外) 12/31/2024 (千円) (注)	注記
+ 受取利息及び類似収益	15,130,072	2,787,413,165	17,875,768	3,293,252,739	4.1
- 支払利息及び類似費用	-15,171,612	-2,795,066,079	-17,911,472	-3,299,830,487	4.1
+ ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による収益	-	-	-	-	
- ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による費用	-	-	-	-	
+ オペレーティングリース取引からの収益	-	-	-	-	
- オペレーティングリース取引の費用	-	-	-	-	
+ 変動利付証券からの収益	723,882	133,360,781	1,646,192	303,277,952	4.2
+ 手数料（収益）	197,680	36,418,586	189,930	34,990,804	4.3
- 手数料（費用）	-204,459	-37,667,482	-195,285	-35,977,356	4.3
+/- 売買目的勘定に係る損益	46,987	8,656,415	-46,358	-8,540,534	4.4
+/- 短期投資ポートフォリオ及び類似の取引に係る損益	272,777	50,253,707	62,027	11,427,234	4.5
+ その他の営業収益	6,216	1,145,174	383	70,560	4.6
- その他の営業費用	-72,417	-13,341,384	-111,960	-20,626,391	4.6
純収益	**929,126**	**171,172,883**	**1,509,225**	**278,044,522**	
- 一般営業費	-74,721	-13,765,850	-86,525	-15,940,501	4.7
- 有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額	-7	-1,290	-8	-1,474	
営業総利益	**854,398**	**157,405,744**	**1,422,692**	**262,102,547**	
+/- リスク費用	-3,204	-590,273	0	0	4.8
営業利益	**851,194**	**156,815,471**	**1,422,692**	**262,102,547**	
+/- 非流動資産に係る損益	-86,814	-15,993,743	24,920	4,591,012	4.9
税金及び例外項目調整前利益	**764,380**	**140,821,727**	**1,447,611**	**266,693,375**	
+/- 例外項目	51	9,396	-6	-1,105	4.10
- 法人税	15,666	2,886,147	43,396	7,994,845	4.11
+/- 一般銀行業務リスク基金及び規制準備金の繰入/戻入	-	-	-	-	
純利益	**780,097**	**143,717,270**	**1,491,002**	**274,687,298**	

(注) 「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

BFCM年次財務書類への注記

注記1　会計方針及び評価方法

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）（BFCM）（以下、「当行」）の財務書類は、一般的な会計原則及び銀行業の財務書類に関する規則第2014-07号を含むフランス会計基準局（*Autorité des normes comptables*）（ANC）の規則に従って作成されている。2025年度からANC規則2023-03が適用されており、当該規則により費用振替科目・表示が廃止されている。

これらの財務書類では、「保守主義」の原則と以下に関する基本的な慣行を重視している。

- 継続企業の前提
- 方法の継続性
- 事業年度の独立性

1.1　財務書類の作成における債権及び債務の評価と見積りの使用

顧客及び金融機関に対する債権及び債務は、名目価値もしくは取得価額と名目価値が異なる場合は取得価額で貸借対照表に計上される。

関連する債権及び債務（発生した又は残存している未収利息又は未払利息）は、対応する資産及び負債項目と合算される。

貸出金の供与時に受領した手数料及び貸出金の事業協力者への支払手数料は、それら金額を利息同等と見なす方法により、徐々に純損益に計上される。これらの数理的な分割計上分は、損益計算書に、利息と相殺後、収益として認識される。貸借対照表では、受取手数料及び分割計上の対象となる増分取引費用は、該当する貸出金残高に含まれている。

財務書類の作成には、貸借対照表上及び財務書類に対する注記に含まれる収益、費用、資産及び負債の決定に影響を与える仮定及び見積りを行うことが必要になる場合がある。この場合、経営者は、自らの判断と経験に基づき、財務書類作成日現在において入手可能な情報を使用して必要な見積りを行う。

これは、以下の場合に行われる。

- 活発な市場に上場されていない金融商品の公正価値
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 持分投資の評価
- リスク及び費用引当金

1.2　貸出金と信用リスク

不良債権への格下げは、ANC規則第2014-07号に従って行われ、以下に該当する場合、全ての種類の債権は格下げされる。

- 地方自治体への貸出金については９か月を超えて、住宅購入者向け住宅ローンについては６か月を超えて、その他の貸出金については３か月を超えて、返済が履行されていない場合
- 債権について紛争（債務超過、更生、裁判所命令による清算、破産等）が生じている場合
- 延滞の存在とは別に、債権に他の全体的又は部分的な回収不能のリスクがある場合

実際、不良債権への移行、引当及び正常債権への復帰の処理は自動化されており、健全性規制（EU委任規則第2018/171号）及び欧州銀行監督局（EBA）の適用ガイドラインEBA/GL/2016/07に従っている。従って、

- 債務不履行（債権の格下げにつながる事象）の分析は日次で実施されており、債権者の全てのコミットメントのレベルで、債務不履行の評価は債権者、又は共通のコミットメントを有する債権者のグループにより決定されている。
- 債権者又は債権者グループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。

- 債務不履行の範囲は、該当する債権者の全ての債権、及び連帯責任債務の当事者である債権者の全ての個別コミットメントに拡大する。
- 正常債権への復帰にかかる最短の期間は、非条件緩和資産の場合は３か月、条件緩和貸出金の場合は12か月である。

不良債権は、貸出金ごとに個別に把握して減損を行い、リスク費用として計上される。

損益計算書に計上されている不良債権に係る未払利息は、認識額の全額が減損の対象である。不良債権に関する利息に関連する減損損失に係る引当金繰入又は戻入、貸倒損失及び償却済債権の回収は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」の項目に計上される。

貸出金の元本には、健全性の一般原則に従って、最も発生可能性の高い減損見積額に従って引当金が設定されている。減損の計算において、貸出金に関する個人保証又は担保資産の正味実現可能価額を考慮に入れている。

減損損失は、貸出時の金利で割り引いた予想損失の現在価値を対象としている。予想損失は、当初契約条件でのキャッシュ・フローと、見積回収キャッシュ・フローとの差異に等しい。見積回収キャッシュ・フローの決定は、貸出金が不良債権に格下げされた日から全期間にわたり一連で回収されると予想される統計からの平均値に基づいている。時間の経過に伴う引当金の戻入れは、純収益として認識する。

債務不履行事象の発生が公表された、又は１年を超えて不良債権として分類されている不良貸出金は、「回収不能不良債権」のカテゴリーに明確に識別される。

当行は内部規則を定めており、債権が不良債権に１年を超えて分類されている場合は直ちにその債権を必然的に回収不能とみなしている。ただし、全てのリスクを網羅する有効性のある保証の存在を明確に実証できる場合は除く。貸出金が「回収不能不良債権」に分類された場合は、当該貸出金に係る利息の認識は直ちに中止される。

上記ANC規則第2221-5条は、一部の条件緩和貸出金残高について特別な取扱いを求めている。市況以外の理由による条件緩和に従って正常債権に復帰した資産は独立項目として別掲される。このような債権については、元本、未収利息、経過利息、及び将来の利息差額の直接償却は、直ちに損失として認識し、貸出金が返済された時に戻し入れられる。該当する貸出金の件数及び供与している金額は、少数・少額であり、割引の算定額が当事業年度の財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。

不良債権の全部又は一部が回収不能になると損失が生じる。回収不能の主な要因は以下のとおりである。

- 債権回収業者が不履行の理由を明示した回収不能証明書を発行すること
- 訴訟部門の内部手続が全て実施された後、損害賠償請求の申立てにおいて債務者の支払能力の欠如が指摘されること
- 債権回収の実施を不可能とする銀行に不利な判断、又は債務の削減を命じる裁判所の決定
- 債務の一部減損処理を含む過重債務計画

1.3　有価証券取引

貸借対照表の項目：

- 「政府証券及び同等物」
- 「債券及びその他の確定利付証券」
- 「株式及びその他の変動利付証券」

上記項目は、そのカテゴリーに応じて、売買目的証券、短期投資証券及び長期投資証券を認識する。

この分類は、用途に応じた証券の分類を求めるANC規則第2014-07号の適用によるものである。

売買目的証券

売買目的証券とは、短期間での売戻し又は買戻しを意図して購入又は売却される証券で、流動性が確保されている市場で取引可能であり、重要な市場価格が付された証券が含まれる。これらの証券は取得時における

経過利息を含めて認識され、取得費用は費用計上される。報告日現在、売買目的証券は市場価格で評価される。価格の変動から生じる損益の全体的な残高は、損益計算書に計上される。

短期投資証券

短期投資証券は、他の会計上の分類に該当しない証券に対する既定の分類カテゴリーである。確定利付証券の取得時に認識したプレミアム又はディスカウントは、対応する金融商品の残存期間にわたって配分される。年度末に、短期投資証券に係る未実現評価損（減損繰入及び上記差異の戻入に関して修正される可能性がある）は、銘柄別又は同種のグループ別に個別引当金が設定される。短期投資証券は、活発な市場がある場合は相場価格で評価され、活発な市場がない場合は、直近の取引、又は市場参加者が通常利用しているモデルに基づく評価手法で評価される。未実現評価益は認識されない。

長期投資証券

長期投資証券は、満期まで保有する意図のもと、必要な期間の保有能力（特に財務上、法務上）を有する場合に、取得又は「売買目的証券」のカテゴリー或いは「短期投資証券」のカテゴリーから分類変更された、満期日が定められている確定利付証券である。取得原価と償還価額との差異は、証券の存続期間にわたり計上される。未実現評価損については、これらの証券を満期まで保有しない可能性が高い場合又は発行体の債務不履行のリスクがある場合を除き、減損損失は認識されない。未実現評価益は認識されない。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに分類される国債、譲渡性負債証券（短期及び中期）及び銀行間市場金融商品は、購入時に経過利息を含む購入価格で認識される。受取利息は交渉された金利で計算され、プレミアム又はディスカウントの金額は、保険数理に基づく方法に従って償却される。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに含まれる債券は、経過利息を除いて認識される。受取利息は証券の名目金利で計算される。購入価格が償還価額と異なる場合、この差異は数理的手法に基づいて償却され、適宜費用又は収益に計上される。

外貨建て証券は、報告日又は直近日の為替レートで評価される。評価差額は、金融取引に係る純損益として計上される。

金融資産の分類変更

異なる会計上のカテゴリー間での証券の分類変更は、ANC規則第2014-07号の第2381-1条から第2381-5条の規定に従う。

有価証券の一時的売却

有価証券の一時的売却は、貸出金又は借入金を有価証券により保証するためのものである。これらは、使用される法的制度に従って、主に以下の２つの形態に分かれる。

- 年金
- 証券貸付及び借入

買戻条件付売却契約は、法的には証券の完全な所有権を譲渡し、契約を締結した時の合意価格で合意日に証券を売り戻すという取消不能なコミットメントを買手が行い、買い戻すという取消不能なコミットメントを売手が行うものである。会計上は、買戻条件付売却有価証券は引き続きその表示科目で計上され、当該証券が属するポートフォリオに適用される規則に従って引き続き評価される。同時に、預託された金額を表す債務は負債として計上される。受け取った証券に係る買戻条件付売却契約を表す債権は、資産として計上される。

証券貸付は、貸付期間終了時に借入証券を返却する取消不能のコミットメントを借手が行うという、フランス民法の規定に従う消費者貸付である。これらの貸付は通常、現金の差入れによって保証されており、この現金は借手の債務不履行の場合に貸手が取得し続けることになる。この場合、取引は買戻条件付売却契約と同様のものであり、会計上も同様に処理される。現金なしのいわゆる「ドライ・ローン」の場合、貸付有価証券は貸借対照表上には計上されず、貸付有価証券の価値を表す債権が資産として計上される。この債権は、当初の有価証券ポートフォリオに適用される規則に従い、各期末に評価される。「ドライ」借入の場合、借入有価証券は売買目的の勘定に計上され、負債は開始時及びその後の期末時点の市場価格で認識される。要約財務書類では、借入有価証券の価値を表す債務金額は、資産として認識されている借入有価証券の金額を差し引いた金額となる。

1.4　オプション

支払われた又は受領されたプレミアムは、支払われた又は受領された時点で貸借対照表上の勘定に認識される。未決済オプションに係るプレミアムは、組織化された市場で取引されている場合に年度末に評価される。その差額は損益計算書に計上される。組織化された同等の市場以外での店頭取引に係る評価損益は、決済時点で損益計算書に認識される。

1.5　その他の長期投資、持分投資及び関連会社への投資

その他の長期投資は、発行体の経営に影響を及ぼすことなく、発行体との長期的な取引関係の発展を促す目的で投資しているものである。

持分投資及び子会社は、特に証券の発行会社に対する影響力の行使、又は発行会社の支配が可能となるために、当該証券の長期保有が事業に役立つと考えられる。

これらの証券は取得原価で認識される。各投資は、年度末に再評価される。帳簿価額が使用価値を上回ると見込まれる場合、未実現損失について減損損失が計上される。未実現評価益は認識されない。使用価値は、当該企業がこれらの証券を保有目的で取得する場合に取得のために支払う意思のある価値を表し、純資産（調整後の場合がある）、収益性及び収益性の見込み、過去数か月の平均株価など、さまざまな基準により見積もられる可能性がある。

1.6　固定資産

有形固定資産は、残存価値を考慮した上で、資産の実際の使用期間に対応する耐用年数にわたって減価償却される。通常の耐用年数は以下のとおりである。

- ソフトウェア：１年以上10年以内
- 建物 - 建物の外殻構造物：20年以上80年以内
- 建物 - 設備：10年以上40年以内
- 設備及び備品：５年以上15年以内
- 輸送機器：３年以上５年以内
- 什器及び事務機器：５年以上10年以内
- IT機器：３年以上５年以内

１つの資産の複数の構成要素の耐用年数が異なる場合、それぞれの構成要素は別個に認識され、個々の減価償却スケジュールを有する。加速減価償却は、税務上認められている耐用年数が資産又は構成要素の耐用年数より短い場合に、規則で認められている条件下で適用することができる。

資産の市場価額の下落、陳腐化又は物理的な劣化、資産の使用方法の変更など減損の兆候がある場合、資産の帳簿価額と現在価値を比較する減損テストが行われる。減損損失が認識される場合、資産の減価償却の基準額が将来に向けて変更される。

1.7　外貨取引の換算

債権及び債務、並びにオフ・バランス・シートのコミットメントとして表示されている先渡為替契約は、年度末の市場為替レートで換算される。ただし、ユーロ建ての要素には、公式の為替レートが使用される。

有形固定資産は取得原価で認識される。金融資産は年度末の為替レートで換算される（前の注記の詳細を参照）。

外貨建ての収益及び費用は、受取又は支払月の末日に有効な為替レートで純損益に計上される。報告日に決済の行われていない未払費用及び未収収益は、報告日の為替レートで換算される。

換算により生じる未実現為替差損益又は確定為替差損益は、各決算日に認識される。

1.8　為替予約（スワップ）

ANC規則第2014-07号に従い、当行は、(a)別個の建玉を維持すること、(b)別個の要素又は１組の類似要素に関する金利リスクをヘッジすること、(d)取引ポートフォリオの専門的運用を可能にすること、のいずれかの目的により、保有契約について３つの個別のポートフォリオを有する場合がある。全体的な金利リスクをヘッジすることを目的としたスワップ契約ポートフォリオ（カテゴリー(c)のポートフォリオとしても知られている）はない。

上記の条件に基づき、あるポートフォリオから別のポートフォリオへの移動は以下の場合にのみ可能である。

- **ポートフォリオ（a）からポートフォリオ（b）**
- **ポートフォリオ（b）からポートフォリオ（a）又は（d）**
- **ポートフォリオ（d）からポートフォリオ（b）**

契約は、それぞれの額面金額でオフ・バランス・シート項目として計上される。「取引」のスワップ契約に使用された市場価値は、ゼロ・クーポン・イールドカーブでの割引キャッシュ・フロー法を適用して算出されたものである。固定金利部分は分割されたさまざまな金額を、イールドカーブに基づいて割り引くことにより見積もり、変動金利部分の現在価値は現在のクーポン価値に想定元本を加えることにより見積もる。市場価値は、カウンターパーティー・リスクと将来管理報酬を考慮に入れて、これら２つの現在価値を比較して得られたものである。カウンターパーティー・リスクはANC規則第2014-07号の第2525-3条に従って計算され、これには８％の資本係数が適用される。管理報酬は、その後、この株主資本の金額を10%増加させることにより決定している。

スワップ契約の終了時に受領又は支払われる可能性のある調整額は、契約期間にわたって期間按分により損益計算書で認識される。契約が期限前に終了した場合は、受領又は支払われた調整額は直ちに純損益に認識される。ただし、契約がヘッジ取引の一環として開始された場合は、調整額は、当初のヘッジ対象の存続期間にわたり損益計算書に計上される。

これらの取引に伴い発生するリスクを測定及び監視するために、金利及び通貨スワップ契約を含む全体的な感応度の受容限度を事業活動ごとに定めている。これらのポジションに関する情報は、フランス通貨金融法典第L.511-13条で定められているように、当行の取締役会に定期的に伝達される。

1.9　年金、退職給付及び長期勤続報酬に係るコミットメント

退職給付及びその他従業員給付の認識及び測定は、ANC勧告第2013-02号に従う。

従業員年金制度

年金は、当行とその従業員が定期的に拠出している各種機関により支払われる。これらは支払期日が到来する事業年度の費用として認識される。

また、従業員は２つの保険契約を通じて雇用主が資金拠出する補足的年金制度の対象となっている。これらのフランス租税一般法典（CGI）の第83条による契約は、確定拠出型のポイント積立型制度に相当する。この制度に関するコミットメントは、累積準備金により完全にカバーされている。その結果、雇用主にその他のコミットメントは生じない。

退職給付及び長期勤続報酬

将来の退職給付及び長期勤続報酬に関して支払われる保険料は、保険契約により完全にカバーされている。

コミットメントは、IFRSの基準に従って、予測単位積増方式を使用して計算される。その他に、死亡率、離職率、昇給率、特定の事例における社会保障拠出率、及び金融割引率も考慮される。

12月31日に従業員が取得した権利に対応するコミットメントは、保険会社が設定する準備金により完全にカバーされている。事業年度中に支払い期日を迎え、従業員に支払われた退職給付及び長期勤続報酬は、保険会社により払戻される。

退職給付のコミットメントは、2023年９月１日に施行された年金改革の影響を考慮し、2023年度以降、62歳から63歳の誕生日を迎えた従業員が自主的に退職する場合の契約上の給付に基づいて算定される。この退職年齢の変更に伴う過去勤務費用は当該事業年度の純損益に認識される。

1.10　一般銀行業務リスク基金

一般銀行業務リスク基金とは、銀行業務の取引に固有のリスクを考慮して健全性の理由から必要な場合、当該リスクの対応に当行が割り当てることを決定した金額である。

当事業年度において、この項目に影響を及ぼす動きはなかったため、当基金に割り当てられた金額は61.6百万ユーロのままであった。

1.11　引当金

資産項目に割り当てられた減損に係る引当金は対応する債権から控除されているため、正味金額で表示される。オフ・バランス・シートのコミットメントに関する引当金は、偶発債務の引当金として計上される。

BFCMはさまざまな紛争の当事者となる可能性がある。それらの起こり得る結果やあらゆる財務上の影響は定期的に検証され、必要に応じて、引当金の繰入が認識される。

金融の安定の保全を目的とした欧州の規制の枠組みは、特に、銀行再建・破綻処理指令（BRRD）と、単一破綻処理メカニズムと単一破綻処理基金（SRF）を設立する単一破綻処理メカニズム規則（SRMR）から構成されている。

このSRFは、欧州銀行同盟の加盟国の全ての銀行からの拠出金を原資としており、2023年末までに、基金への拠出総額が加盟国の全ての銀行の対象預金の１％以上になるという目標を達成した。

拠出金の一部は、利付現金保証金を担保とする取消不能支払保証（IPU）の形で支払うことができる。

SRFが関与する破綻処理措置が実施される場合、単一破綻処理委員会は、前述の１％を上限として基金の利用可能な財源を回復するために、IPUによる拠出金の全部または一部を要求することができる。

保証金は、IPUによる拠出金が支払われた後にSRFによって払い戻される予定である。

2025年のECBストレステストの結果が示すように、ユーロ圏の銀行システムの底堅さを踏まえると、取消不能支払保証に関する支払要求の時期は不確実であり、適用される場合でも非常に長期になると考えられている。

この枠組みが確立されて以来、単一破綻処理委員会が手がけた破綻処理事案においてSRFの介入が必要であったことはない。

IPUの使用を必要とする破綻処理は、ユーロ圏では予見可能な将来には見込まれていない。

さらに、クレディ・ミュチュエル・グループの相互主義モデルの安定性と頑健性を考慮すると、継続企業の文脈において、当グループの認可の喪失または撤回の可能性は極めて低いと考えられる。

1.12　手数料

手数料は、長期に渡るサービスに対する報酬の場合、又は発行時もしくは請求時に認識される金融取引に関連する場合を除き、通常、受領時に認識される。

1.13　法人税

2016年1月1日より、ケス・フェデラール・デュ・クレディ・ミュチュエル（CFCM）は、フランス租税一般法典の第223 A条第5項の規定に従って「相互主義連結納税」を選択している。

この連結納税制度により、グループのさまざまな事業体のプラス及びマイナスの所得の合計額を計算して得られる利益全体に対して法人税を支払うことができる。CFCM連結納税グループは以下で構成されている。

- 「連結納税の主導的会社」であるCFCM
- 銀行規制当局が発行する共同経営認証に従った、その関連機関である地方及び地域の銀行
- フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）及び参加の選択を行ったクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの他の36社

合意により、連結納税の各メンバーは、グループの法人税の納税への拠出として、かかる税の実際の額にかかわらず、メンバーが個別に課税された場合に純損益に対して支払うべき税金に等しい金額をCFCMに支払うことが求められる。この金額は、結果的に、連結納税がなかった場合にメンバーが恩恵を受けられていたであろう相殺する権利の全てを除いた金額となる。

「法人税」の項目には以下が含まれる

- 法人税額及び個別に課税される場合の追加拠出
- 分配された所得に対する３%の追加拠出
- 過年度に関連する調整及び税金調整
- 無利息及び類似の貸出金に係る税額控除に関連する税務上の費用又は収益

事業年度に応じて支払うべき法人税と追加拠出は、適用される税法に従って決定される。有価証券からの収益に付随する税額控除は認識されない。これらは法人税費用から直接控除される。

2025年財政法第48条に基づく付加税に関するANC規則2025-02に規定された原則に従い、例外的付加税は、その支払期日が到来する事業年度に認識される。

2026年２月20日の官報で公布された2026年財政法第12条により、収益が15億ユーロを超える企業または税務連結グループに課される特別付加税が１事業年度延長された。

1.14　税務における透明性及び情報交換に関して非協力的な国・地域内の施設

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条第1項に規定されている国又は地域に直接的にも間接的にも施設を有していない。

1.15　連結

当行はCrédit Mutuel Alliance Fédérale（それ自体がコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の連結範囲の一部に含まれる）の連結範囲内で完全連結されている。

注記2　貸借対照表注記

以下の各表に示されている数値は千ユーロ単位である。

2.0　非流動資産項目の変動表

	2024年12月31日現在の総額	取得	処分	譲渡又は償還	2025年12月31日現在の総額
非流動金融資産	37,782,950	3,256,047	496	-928,635	40,109,866
有形固定資産	1,578	-	-	-	1,578
無形資産	8,000	-	-	-	8,000
合計	**37,792,528**	**3,256,047**	**496**	**-928,635**	**40,119,444**

2.1　非流動資産に係る減価償却、償却及び減損

償却

	2024年12月31日現在の償却累計額	繰入	戻入	2025年12月31日現在の償却累計額
非流動金融資産	-	-	-	-
有形固定資産	1,542	7	-	1,549
無形資産	-	-	-	-
合計	**1,542**	**7**	**-**	**1,549**

減損損失

	2024年12月31日現在の減損損失額	繰入	戻入	2025年12月31日現在の減損損失額
非流動金融資産	487,247	95,038	8,396	573,889
有形固定資産	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-
合計	**487,247**	**95,038**	**8,396**	**573,889**

2.2 債権及び債務の内訳

A）金融機関及び中央銀行への債権

	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	924,827	-	828,414	-
貸出金、売戻条件付購入有価証券(1)	13,527,106	141,353,322	33,970,700	133,240,907
引渡済売戻条件付購入有価証券	-	1,154,606	-	1,334,230
区分されていない証券	-	20	-	7
関連する債権(1)	755	651,533	2,831	788,589
不良債権	-	-	-	-
(減損損失)	-	-	-	-
合計	**14,452,688**	**143,159,481**	**34,801,945**	**135,363,733**
劣後ローン	-	7,098,151	-	6,013,151
金融機関及び中央銀行への債権合計	**-**	**164,710,320**	**-**	**176,178,829**
(1) うち中央銀行	13,442,747	-	33,944,829	-

B）金融機関及び中央銀行に対する債務

	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	28,891,675	-	23,101,759	-
借入金(1)	290,213	66,715,527	1,986,524	62,483,091
買戻条件付売却有価証券(1)	-	-	-	-
引渡済買戻条件付売却有価証券	-	1,341,908	-	1,698,651
区分されていない証券	-	-	-	-
関連する債務(1)	29	736,369	238	635,727
その他の債務	388,764	-	872,343	-
合計	**29,570,681**	**68,793,804**	**25,960,864**	**64,817,469**
金融機関及び中央銀行に対する債務合計	**-**	**98,364,485**	**-**	**90,778,333**
(1) うち中央銀行	-	-	-	-

2.3 満期までの残存期間別の債権及び債務の内訳

資産

	３か月以内	３か月から１年	１年から５年	５年超及び期間を確定できないもの	未収利息残高	合計
金融機関及び中央銀行への債権						
要求払	14,451,933	-	-	-	755	14,452,688
定期	21,967,584	21,579,496	70,730,536	35,328,483	651,533	150,257,632
顧客への債権						
商業貸出金	-	-	-	-	-	-
その他の顧客への債権	355,920	105,106	662,000	186,845	4,738	1,314,609
不良債権	-	-	-	-	-	-
当座貸越勘定	-	-	-	176,090	-	176,090
債券及びその他の確定利付証券	**1,710,031**	**813,386**	**11,242,608**	**16,205,783**	**417,476**	**30,389,284**
うち売買目的証券	-	-	-	-	-	-
合計	**38,485,468**	**22,497,988**	**82,635,144**	**51,897,201**	**1,074,502**	**196,590,303**

不良債権は５年超で返済期限が到来するものとみなしている。

負債

	３か月以内	３か月から１年	１年から５年	５年超及び期間を確定できないもの	未払利息残高	合計
金融機関及び中央銀行に対する債務						
要求払	29,570,652	-	-	-	29	29,570,681
定期	6,163,572	4,742,863	31,401,000	25,750,000	736,369	68,793,804
顧客からの預金						
特別貯蓄勘定	-	-	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-	-	-
定期	-	-	-	-	-	-
その他の債務	-	-	-	-	-	-
要求払	1,355,441	-	-	-	-	1,355,441
定期	0	-	-	-	69	69
当座勘定	0	-	-	7,155,077	0	7,155,077
負債証券						
銀行間市場証券及び	-	-	-	-	-	-
譲渡性負債証券	12,674,309	17,697,264	2,071,180	1,233,000	300,868	33,976,621
債券	3,474,436	8,474,282	26,196,654	11,361,778	640,606	50,147,756
その他の証券	-	-	9,500,000	5,250,000	185,291	14,935,291
劣後債	**1,000,000**	**1,175,000**	**2,590,000**	**7,250,000**	**259,643**	**12,274,643**
合計	**54,238,410**	**32,089,409**	**71,758,834**	**57,999,855**	**2,122,875**	**218,209,383**

2.4 顧客への債権の内訳

債権総額から4,738千ユーロの関連する債権を除外している。

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	債権総額	うち不良債権	減損損失	債権総額	うち不良債権	減損損失
取引相手の主な種類別の内訳						
法人	1,485,901	24,997	24,997	1,472,859	25,027	25,027
個人事業主	-	-	-	-	-	-
個人	9	-	-	9	-	-
行政機関	51	-	-	20	-	-
民間の非営利団体	-	-	-	-	-	-
合計	**1,485,961**	**24,997**	**24,997**	**1,472,888**	**25,027**	**25,027**
事業分野別の内訳						
農業及び鉱業	-	-	-	-	-	-
小売及び卸売	-	-	-	-	-	-
工業	-	-	-	-	-	-
法人及び持株会社向けサービス	24,997	24,997	24,997	25,027	25,027	25,027
個人向けサービス	-	-	-	-	-	-
金融サービス	1,394,425	-	-	1,372,841	-	-
不動産サービス	65,262	-	-	71,004	-	-
運輸及び通信	61	-	-	59	-	-
区分なし及びその他	1,216	-	-	3,957	-	-
合計	**1,485,961**	**24,997**	**24,997**	**1,472,888**	**25,027**	**25,027**
地域別の内訳						
フランス	1,225,889	24,997	24,997	1,454,954	25,027	25,027
フランスを除くヨーロッパ	260,072	-	-	17,934	-	-
その他の国	-	-	-	-	-	-
合計	**1,485,961**	**24,997**	**24,997**	**1,472,888**	**25,027**	**25,027**

BFCMは2025年度に30千ユーロの引当金戻入を認識した。不良債権残高は24,997千ユーロであった。

上記貸出金のいずれについても、譲歩もなく条件緩和もされていない。

2.5 持分投資及び完全連結子会社に関するコミットメントの金額

資産

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
金融機関への債権		
要求払	129,848	118,728
定期	112,383,179	103,877,814
顧客への債権		
商業貸出金	-	-
その他の顧客への債権	313,460	377,003
当座貸越勘定	-	-
債券及びその他の確定利付証券	19,267,989	19,460,766
劣後債権	7,693,269	6,706,473
合計	**139,787,745**	**130,540,784**

負債

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
金融機関に対する債務		
要求払	13,597,954	10,643,553
定期	61,997,149	57,434,157
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	1,006,031	750,663
定期	-	-
負債証券		
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び	-	-
譲渡性負債証券	-	-
債券	2,447,377	2,473,597
その他負債証券	5,841	-
劣後債	0	16,501
合計	**79,054,352**	**71,318,471**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

2.6 劣後資産の内訳

	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
	劣後金額	うちエクイティローン	劣後金額	うちエクイティローン
金融機関への債権				
定期	6,654,151	-	5,569,151	-
期間が定められていないもの	444,000	-	444,000	-
顧客への債権				
その他の顧客への債権	694,000	694,000	794,000	794,000
債券及びその他の確定利付証券	50,000	-	190,596	132,873
合計	**7,842,151**	**694,000**	**6,997,747**	**926,873**

2.7 劣後債

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
ローンの種類	通貨	残高	満期	通貨	残高	満期
劣後ローン	ユーロ	500,000	期間が定められていない	ユーロ	500,000	期間が定められていない
超劣後債ローン	ユーロ	0	期間が定められていない	ユーロ	593,215	期間が定められていない
TSR 2.5% - XS1824240136	ユーロ	500,000	05/25/2028	ユーロ	500,000	05/25/2028
TSR 3% - XS1288858548	ユーロ	0	09/11/2025	ユーロ	1,000,000	09/11/2025
TSR 2.375% - XS1385945131	ユーロ	1,000,000	03/24/2026	ユーロ	1,000,000	03/24/2026
TSR 1.875% - XS1512677003	ユーロ	700,000	11/04/2026	ユーロ	700,000	11/04/2026
TSR 2.625% - XS1587911451	ユーロ	500,000	03/31/2027	ユーロ	500,000	03/31/2027
TSR 1.625% - XS1717355561	ユーロ	500,000	11/15/2027	ユーロ	500,000	11/15/2027
TSR 1.875% - FR0013425162	ユーロ	1,000,000	06/18/2029	ユーロ	1,000,000	06/18/2029
TSR 1.125% - FR0014006KD4	ユーロ	750,000	11/19/2031	ユーロ	750,000	11/19/2031
TSR 1.8% - FR0012632495	ユーロ	0	04/02/2025	ユーロ	3,000	04/02/2025
TSR 1.9% - FR0012618320	ユーロ	0	04/02/2025	ユーロ	22,000	04/02/2025
TSR 2.125% - FR0013201431	ユーロ	300,000	09/12/2026	ユーロ	300,000	09/12/2026
TSR 2.75% - FR0012616894	ユーロ	40,000	04/27/2027	ユーロ	40,000	04/27/2027
TSR 3.4% - FR0012304442	ユーロ	55,000	12/22/2026	ユーロ	55,000	12/22/2026
TSR 3.875% - FR001400AY79	ユーロ	1,250,000	06/16/2032	ユーロ	1,250,000	06/16/2032
TSR 4.25% - FR0011781061	ユーロ	120,000	06/27/2026	ユーロ	120,000	06/27/2026
TSR EURIB6 +1.78 - FR0013073764	ユーロ	50,000	12/23/2030	ユーロ	50,000	12/23/2030
TSR 1.35% - FR0012767267	ユーロ	0	06/02/2025	ユーロ	30,000	06/02/2025
TSR 5.125% - FR001400F323	ユーロ	1,250,000	01/13/2033	ユーロ	1,250,000	01/13/2033
TSR 4,375% - FR001400N3I5	ユーロ	1,500,000	01/11/2034	ユーロ	1,500,000	01/11/2034
TSR 4% - FR001400WJH9	ユーロ	1,250,000	01/15/2035			
TSR 3,75% - FR00140142K0	ユーロ	750,000	05/14/2036			
		12,015,000			**11,663,215**	
		259,643	関連する債務		220,935	関連する債務

条件　議決権のない利益参加証券を除き、借入金及び劣後債は他の全ての債権者の債権よりも弁済順位が低い。
超劣後債は、無担保か劣後かを問わず、当行の他の全ての債務に明示的に劣後するため、弁済順位が最も低い。

期限前償還の可能性　増資に伴う場合を除き、最初の５年間の期限前償還は認められていない。
TSRについては、市場購入、公開買付け及び株式交換の場合を除き、期限前償還が禁止されている。
超劣後債については、コア株主資本と同等のため期限前償還が制限されている。

2.8 有価証券ポートフォリオ ： 売買目的証券、短期投資証券、及び長期投資証券ポートフォリオの内訳

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	売買目的ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ	売買目的ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ
政府証券及び同等物	-	10,571,311	-	-	8,942,398	-
債券及びその他の証券	-	11,168,578	19,220,706	899	10,846,181	19,146,978
株式及び集団投資スキーム（UCI）	-	1,138,322	-	-	1,036,283	-
合計	**0**	**22,878,211**	**19,220,706**	**899**	**20,824,862**	**19,146,978**

ANC第2321-1条の定義における活発な市場での売買目的証券はない。

2.9 有価証券ポートフォリオ：あるポートフォリオから別のポートフォリオに振替えられる有価証券

有価証券の「売買目的証券」カテゴリー及び「短期投資証券」カテゴリーからの振替に関連する2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号により導入された、証券取引の会計処理に関するフランス銀行規制委員会規則第90-01号の改定に従い、2025年12月31日現在、BFCMはいかなる分類変更も行っていない。

2.10 有価証券ポートフォリオ：短期投資証券及び長期投資証券の購入価額と償還価額との差異

証券の性質	未償却ディスカウント／プレミアム純額			
	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
	ディスカウント	プレミアム	ディスカウント	プレミアム
短期投資証券				
・債券市場	121,822	135,481	113,559	136,484
・短期金融市場	29,071	230	18,210	-
長期投資証券				
・債券市場	1,259	-	1,749	-
・短期金融市場	-	-	-	-

2.11 有価証券ポートフォリオ：証券に係る未実現評価損益

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
短期投資証券に係る未実現評価益の金額	285,371	360,233
短期投資証券に係る未実現評価損の金額と減損の対象金額	165,674	337,741
長期投資証券に係る未実現評価損の金額	396,247	295,255
長期投資証券に係る未実現評価益の金額	54,059	162,744

2.12 有価証券ポートフォリオ：貸付有価証券に相当する債権

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
政府証券及び同等物	-	-
債券及びその他の確定利付証券	-	-
株式及びUCI	-	-

2.13 有価証券ポートフォリオ：買戻条件付売却有価証券に係る債権及び債務

	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務
金融機関への債権				
要求払	-	-	-	-
定期	1,154,606	-	1,334,230	-
顧客への債権				
その他の顧客への債権	-	-	-	-
金融機関に対する債務				
要求払	-	-	-	-
定期	-	1,341,908	-	1,698,651
顧客からの預金				
その他の債務	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-
定期	-	-	-	-
合計	1,154,606	1,341,908	1,334,230	1,698,651

2025年12月31日現在の買戻条件付売却資産は以下に対応している。

- 40,000千ユーロの有担保預金
- 965,620千ユーロの国債

2.14 有価証券ポートフォリオ：発行体別の債券及びその他の確定利付証券の内訳

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	発行体			発行体		
	公的機関	その他	関連する債権	公的機関	その他	関連する債権
政府証券、債券及びその他の証券	14,178,419	26,297,181	484,995	11,978,446	26,587,649	370,362

2.15 有価証券ポートフォリオ：上場別の内訳

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権
政府証券及び同等物	10,503,792	0	67,519	7,951,758	931,790	58,850
債券及びその他の証券	29,020,808	951,000	417,476	28,708,140	974,407	311,512
株式及びUCI	1,136,888	1,434	-	1,034,644	1,639	-
合計	40,661,488	952,434	484,995	37,694,542	1,907,836	370,362

2.16 有価証券ポートフォリオ：集団投資スキーム（UCI）に関する情報

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計
変動利付証券：UCI	-	-	-	-	-	-

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計
変動利付証券：UCI	-	-	-	-	-	-

2.17 有価証券ポートフォリオ：金融機関で保有する持分投資及び関連会社への投資

	2025年度に金融機関で保有されていた金額	2024年度に金融機関で保有されていた金額
持分投資及びポートフォリオ活動	195,719	187,146
関連会社への投資	6,396,882	6,396,882
合計	**6,592,601**	**6,584,028**

2.18 有価証券ポートフォリオ：ポートフォリオ活動に関する情報

2025年12月31日現在、ポートフォリオ活動に関する証券残高はない。

2.19 関連会社として設立された無限責任会社

社名	登録事務所	法的形態
CM Foncière	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2024年12月31日現在の金額	利益処分	増資及びその他の変動	2025年12月31日現在の金額
資本金	1,715,115	-	-	1,715,115
株式払込剰余金	4,852,655	-	-	4,852,655
法定準備金	171,512	0	-	171,512
法定責任準備金及び資本準備金	8,380,062	1,320,000	-	9,700,062
規制準備金	-	-	-	-
その他の準備金	9,495	-	-	9,495
利益剰余金	226	520	-	746
当期純利益／（損失）	1,491,002	-1,491,002	-	780,097
配当金の支払	-	170,482	-	-
合計	**16,620,067**	**-**	**-**	**17,229,682**
一般銀行リスク準備金	61,552			61,552

資本金は額面50ユーロの34,302,302株で構成されている。

2.21 開業費、研究開発費及び購入のれん

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
開業費	-	-
創業費用	-	-
初期費用	-	-
増資及びその他の取引の費用	-	-
研究開発費	-	-
購入のれん	-	-
その他の無形資産	8,000	8,000
合計	8,000	8,000

2.22 中央銀行によるリファイナンスとして適格な債権

適格な債権は顧客への債権のみで構成されている。2025年12月31日現在、利用可能残高は14,200,735千ユーロであり、中央銀行によるリファイナンスとして適格なBFCMの債権はなくなった。

2.23 未収利息又は未払利息

資産

	未収利息	未払利息
現金及び中央銀行への預け金	747	-
政府証券及び同等物	67,519	-
金融機関への債権	-	-
要求払	8	-
定期	651,533	-
顧客への債権	-	-
商業貸出金	-	-
その他の顧客への債権	4,738	-
当座貸越勘定	0	-
債券及びその他の確定利付証券	417,476	-
株式及びその他の変動利付証券	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	-	-
関連会社への投資	-	-

負債

	未収利息	未払利息
中央銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	-	-
要求払	-	29
定期	-	736,369
顧客からの預金	-	-
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	-	-
定期	-	69
負債証券	-	-
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	-	300,867
債券	-	640,607
その他負債証券	-	185,291
劣後債	-	259,643
合計	**1,142,021**	**2,122,875**

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

その他の資産

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
条件付購入金融商品	611	1,555
証券取引決済勘定	20,980	33,775
その他の債権	7,018,401	5,763,574
繰戻債権	-	-
その他の株式及び同等物	-	-
その他	-	-
合計	**7,039,992**	**5,798,904**

その他の負債

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
その他の負債証券	49	49
条件付売却金融商品	11,535	7,767
売買目的証券に係る債務	-	-
うち借入証券に係る債務	-	-
証券取引決済勘定	451,998	162,273
払込未了証券に係る支払残高	30	30
その他の債務	246,099	778,545
合計	**709,711**	**948,664**

2.25 経過勘定

資産

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収勘定	66	33
調整勘定	58,063	79,304
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的損失	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延損失	130,637	126,791
分配される費用	322,551	338,908
前払費用	69,525	94,264
未収収益	511,777	546,441
その他の経過勘定	1,088,090	77,020
合計	**2,180,709**	**1,262,761**

負債

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収手続により利用不可能な勘定	130	137
調整勘定	2,100,375	443,046
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的利益	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延利益	455,198	468,157
繰延収益	5,562	9,326
未払費用	435,956	601,555
その他の経過勘定	818,553	1,110,856
合計	**3,815,774**	**2,633,077**

フランス商法第L.441-14条及び第D.441-6条により、納入業者に対する債務について支払期日に関する具体的な情報を提供する必要がある。当行の場合、該当する債務の金額は僅少であり、決済が遅延している請求書はない。

2.26 負債証券の当初受取額と償還価額の差異の未償却残高

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
確定利付証券に係る発行プレミアム	244,706	261,297
確定利付証券に係る償還プレミアム	139	208

2.27 引当金

	2025年12月31日現在の金額	繰入	戻入	2024年12月31日現在の金額	見積対象期間
その他の偶発債務に係る引当金	541,000	72,000	-	469,000	3年超
スワップに係る引当金	23,986	0	70,111	94,097	1年以下
長期投資のリスクに係る引当金	-	-	0	-	1年以下
税金及び調整に係る引当金	-	-	0	-	1年超
その他の引当金	7,075	0	3,234	10,309	1年以下
社会保障債務に係る引当金	230	207	192	215	1年以下
合計	**572,291**	**72,207**	**73,537**	**573,621**	-

2.28　ユーロ圏外の通貨建てのみの資産及び負債のユーロ相当額

資産

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
現金、中央銀行、郵便振替勘定への預け金	-	-
政府証券及び同等物	-	-
金融機関への債権	16,820,829	16,416,954
顧客への債権	191,071	186,958
債券及びその他の確定利付証券	-	-
株式及びその他の変動利付証券	1,138,130	1,036,091
不動産開発	-	-
劣後ローン	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	133,420	137,545
関連会社への投資	-	-
無形資産	-	-
有形固定資産	-	-
その他の資産	995,271	734,184
経過勘定	424,838	470,054
外貨残高合計	**19,703,559**	**18,981,786**
資産合計に占める割合	**8.19%**	**7.71%**

負債

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	8,548,865	8,071,347
顧客からの預金	353,503	3,893,994
負債証券	28,180,093	27,840,856
その他の負債	237,315	158,614
経過勘定	97,847	144,651
引当金	-	-
劣後債	-	-
収益に対する費用の超過分	62,529	-34,846
外貨残高合計	**37,480,152**	**40,074,616**
負債合計に占める割合	**15.58%**	**16.28 %**

次へ

注記3　オフ・バランス・シートのコミットメント注記

3.0　付与したファイナンス・コミットメント及び付与されたファイナンス・コミットメント

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
付与したファイナンス・コミットメント		
金融機関	142,553	248,028
顧客	558,000	203,500
付与されたファイナンス・コミットメント		
金融機関	29,932,554	34,662,708
うちBDF	29,932,554	34,662,708
顧客	-	-
合計	**30,633,107**	**35,114,236**

3.1　付与した保証コミットメント及び付与された保証コミットメント

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
付与した保証コミットメント		
金融機関	5,746,723	6,250,896
顧客	51,100	61,867
付与された保証		
金融機関	-	-
顧客	-	-
合計	**5,797,823**	**6,312,763**

3.2　保証コミットメントとして提供した資産

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
先渡市場取引に関する保証として受け入れた証券	0	0
担保として差し入れた年金	24,936	6,792
担保として差し入れた買戻契約	-	-
保証として割り当てられたその他の証券	29,958,085	34,662,708
うち、*BDF*	29,932,553	34,662,708
うち、*EIB*	25,532	-
合計	**29,983,021**	**34,669,500**

CM Home Loan SFHは、BFCMの99.99%所有子会社である。その目的は、専ら親会社に代わり、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークが販売する、モーゲージ及び類似の貸出金により担保される証券を発行することである。これらの取引に関連する契約条項に従い、BFCMは、一定の潜在的な条件（所定の水準未満への格付の引下げ、モーゲージ貸出金額の減少等）に基づき、CM Home Loan SFHが発行する証券に係る担保として資産を差し入れることが必要になる。2025年12月31日現在、この処理メカニズムを使用する必要性は生じていなかった。

3.3 保証として受け入れた資産

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
先渡市場取引に関する保証として受け入れた証券	4,994	12,680
保証として受け入れたその他の証券	-	-
うち、*EIB*	-	-
合計	**4,994**	**12,680**

当行は、フランス通貨金融法典第L.313-42条に規定される債権の約束手形を発行することでCaisse de Refinancement de l'Habitatから資金を調達しており、2025年12月31日現在の合計額は2,538,000千ユーロであった。これらの約束手形を保証する住宅ローンは、BFCMが子会社であるCrédit Mutuel Alliance Fédéraleが供与しており、同日現在で3,655,632千ユーロであった。

3.4 貸借対照表日現在未決済の先渡為替取引

	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
先渡為替取引	**資産**	**負債**	**資産**	**負債**
ユーロ受取／外貨支払	7,003,726	7,588,735	6,674,839	7,284,704
うち通貨スワップ	*5,930,995*	*6,516,325*	*6,666,782*	*7,276,628*
外貨受取／ユーロ支払	28,229,588	29,625,966	33,388,063	33,057,701
うち通貨スワップ	*15,768,004*	*17,046,991*	*18,580,661*	*18,520,036*
外貨受取／外貨支払	1,633,607	1,589,176	2,430,424	2,447,573
うち通貨スワップ	-	-	-	-

3.5 貸借対照表日現在未決済のその他の先渡取引

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
金利商品に関わる組織化された市場及び類似の市場での取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
うち先物取引の購入	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
その他の確定取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
金利商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	477,505,831	424,289,410
うち金利スワップ	465,974,738	412,729,350
うち通貨 - 金利スワップ	11,531,093	11,560,060
うちフロアーの購入	-	-
うちフロアーの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	100,000	100,000
うちスワップ・オプションの購入	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	100,000	100,000
うちキャップ/フロアーの売却	-	-
その他の確定取引	5,996,000	5,253,800
うち金利スワップ	5,996,000	5,253,800
うち通貨 - 金利スワップ	-	-
その他の条件付取引	-	-
為替商品に関わる店頭取引		
条件付ヘッジ取引	32,648	37,174
うち為替オプションの購入	16,324	18,587
うち為替オプションの売却	16,324	18,587
金利商品及び為替商品以外の金融商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先渡コミットメント（ノン・デリバラブル・フォワード（NDF））の購入	-	-
うち先渡コミットメント（ノン・デリバラブル・フォワード（NDF））の売却	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちオプションの購入	-	-
うちオプションの売却	-	-

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2025年12月31日現在の金額			2024年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から5年まで	5年超	1年未満	1年から5年まで	5年超
為替取引	23,009,678	14,055,975	1,738,224	22,835,392	18,966,459	988,127
金利商品に関わる組織化された市場での取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の購入	-	-	-	-	-	-
その他の確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	68,582,062	216,846,851	198,072,918	52,161,899	180,927,522	196,453,789
うちスワップ	68,582,062	216,846,851	198,072,918	52,161,899	180,927,522	196,453,789
うちフロアーの購入	-	-	-	-	-	-
うちフロアーの売却	-	-	-	-	-	-
条件付ヘッジ取引	-	100,000	-	-	100,000	-
うちスワップ・オプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちスワップ・オプションの売却	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	100,000	-	-	100,000	-
うちキャップ/フロアーの売却	-	-	-	-	-	-
その他の条件付取引	-	-	-	-	-	-
為替商品に関わる店頭取引						
条件付ヘッジ取引	-	32,648	-	-	37,174	-
うち為替オプションの購入	-	16,324	-	-	18,587	-
うち為替オプションの売却	-	16,324	-	-	18,587	-
その他の先渡商品に関わる店頭取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先渡コミットメント（ノン・デリバラブル・フォワード）の購入	-	-	-	-	-	-
うち先渡コミットメント（ノン・デリバラブル・フォワード）の売却	-	-	-	-	-	-
条件付取引	-	-	-	-	-	-
うちオプションの購入	-	-	-	-	-	-
うちオプションの売却	-	-	-	-	-	-

3.7 持分投資及び完全連結子会社とのコミットメント

付与したコミットメント

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
ファイナンス・コミットメント	100,000	100,000
保証コミットメント	5,710,341	6,204,548
通貨取引に係るコミットメント	53,756	83,324
先渡金融商品に係るコミットメント	82,265,781	72,353,179
証券コミットメント	0	19,038
条件付取引に係るコミットメント	16,324	18,587
合計	**88,146,202**	**78,778,676**

付与されたコミットメント

	2025年12月31日現在の金額	2024年12月31日現在の金額
ファイナンス・コミットメント	-	-
保証コミットメント	-	-
通貨取引に係るコミットメント	53,702	83,514
先渡金融商品に係るコミットメント	-	-
証券コミットメント	-	-
条件付取引に係るコミットメント	16,324	18,587
合計	**70,026**	**102,101**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

3.8 デリバティブの公正価値

	2025年12月31日現在の金額		2024年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク - ヘッジ会計（マクロ-ミクロ）				
条件付商品又はオプション商品	2,582	0	197	120
スワップ以外の確定金融商品	-	0	0	128
組込デリバティブ	64,405	55,109	54,537	40,820
スワップ	4,633,165	6,444,050	5,940,003	7,951,778
金利リスク - ヘッジ会計適用部分を除く				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
組込デリバティブ	1,054	4,390	49,907	6,990
スワップ	9,766	4,957	19,793	64,667
外国為替リスク				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
スワップ	74,439	1,772	136,518	52,197

この添付書類の表示は、金融商品の公正価値に関する開示に関連するCRC規則第2004-14号から第2004-19号までを適用している。デリバティブ商品の公正価値は、市場価値との関連で、又は市場モデルを適用して決定している。

注記4　損益計算書注記

4.1　受取利息及び支払利息

	2025年度収益	2024年度収益
金融機関との取引に係る受取利息	13,788,726	16,833,226
顧客との取引に係る受取利息	32,903	31,062
債券及びその他の確定利付証券に係る受取利息	985,213	667,634
劣後ローンに係る受取利息	311,085	335,565
利息に類似する特徴を持つその他の収益	12,145	8,281
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	-
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-
合計	**15,130,072**	**17,875,768**

	2025年度費用	2024年度費用
金融機関との取引に係る支払利息	11,603,932	13,592,825
顧客との取引に係る支払利息	176,644	319,566
債券及びその他の確定利付証券に係る支払利息	2,794,407	3,466,751
劣後ローンに係る支払利息	431,338	372,191
利息に類似する特徴を持つその他の費用	165,291	160,139
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	-
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-
合計	**15,171,612**	**17,911,472**

4.2　変動利付証券からの収益の内訳

	2025年度の金額	2024年度の金額
株式及びその他変動利付短期投資証券からの収益	21,938	16,545
持分投資及び子会社からの収益	701,944	1,629,647
ポートフォリオ活動に関連する証券からの収益	-	-
合計	**723,882**	**1,646,192**

4.3　手数料

	2025年度収益	2024年度収益
金融機関との取引に係る手数料	1	1
顧客との取引に係る手数料	165	158
有価証券取引に係る手数料	34	15
為替取引に係る手数料	9	9
金融サービスの提供に係る手数料	197,433	189,709
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	38	38
手数料に関する引当金の戻入	-	-
合計	197,680	189,930

	2025年度費用	2024年度費用
金融機関との取引に係る手数料	1,225	1,723
顧客との取引に係る手数料	6	11
有価証券取引に係る手数料	9,280	8,328
為替取引に係る手数料	197	684
金融サービスの提供に係る手数料	187,213	179,250
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	6,538	5,289
手数料に関する引当金の繰入	-	-
合計	204,459	195,285

4.4　売買目的勘定に係る損益

	2025年度の金額	2024年度の金額
売買目的証券	96	260
通貨取引	-17,978	49,250
先渡金融商品	-5,243	-17,919
引当金の繰入/戻入（純額）	70,112	-77,949
合計	46,987	-46,358

4.5 投資ポートフォリオ及び類似の取引に係る損益

	2025年度の金額	2024年度の金額
短期投資証券に係る取得費用	-	-
処分に係る純評価損益	105,591	-12,453
引当金の繰入/戻入（純額）	167,186	74,480
合計	272,777	62,027

2025年度において、BFCMでは、議決権のない利益参加証券の処分により104百万ユーロのキャピタルゲインが生じた。また、バンクオブアフリカ（BOA）証券に関連する引当金の戻入総額122.2百万ユーロも計上された。

4.6 その他の営業収益又は費用

	2025年度の金額	2024年度の金額
その他の営業収益	6,216	383
その他の営業費用	-72,417	-111,960
合計	-66,201	-111,577

2024年12月31日現在、BFCMは、アフリカ大陸におけるエクスポージャーに関連して、469百万ユーロのその他の偶発債務に係る引当金を計上していた。2025年12月31日現在、このエクスポージャーに関して72百万ユーロの追加調整（引当金の繰入）が計上され、これに対して2024年度の追加調整は111百万ユーロであった。

4.7 一般営業費

	2025年度の金額	2024年度の金額
賃金及び給料	9,716	9,196
年金費用	1,194	1,256
その他の社会保障拠出	3,384	3,308
従業員利益分配及びインセンティブ制度	1,484	1,335
給与税	1,958	1,847
その他の租税公課	19,055	24,835
外部サービス	39,632	48,317
一般営業費用に関する引当金の繰入/戻入	16	-1,155
その他の費用	3	265
再請求費用	-1,721	-2,679
合計	74,721	86,525

CFCMの会長及び最高経営責任者に、2019年６月１日より報酬・退職手当制度を導入する一環として、BFCM取締役会は、2019年６月１日より、取締役会長及び最高経営責任者の任期中、報酬を支払わないことを2019年２月20日に決定した。
BFCMの主要な役員に対して2025年度に当グループから支払われた直接的及び間接的報酬合計額は10,303,528.10ユーロ（2024年度は9,831,483.86ユーロ）であった。出席報酬は支払われなかった。
ANC規則第2016-07号に従い、法定監査人に支払われた報酬は以下のとおりであった。

（千ユーロ、VATを除く）	PWCフランス	KPMG	その他
会計監査	417	510	
非監査業務(1)	625	193	330
サステナビリティ情報の証明	349	348	

(1) 非監査業務には、市場取引に係るコンフォート・レター並びに規制上、要求される報告書及び証明書の発行等、企業の求めに応じて提供されるSACCが含まれる。

4.8 リスク費用

	2025年度の金額	2024年度の金額
債権に係る引当金の繰入	-	-
債権に係る引当金の戻入	30	-
引当金によりカバーされている貸倒損失に係る損益	-3,234	-
引当金によりカバーされていない貸倒損失	-	-
合計	**-3,204**	**0**

4.9 非流動資産に係る損益

	2025年度の金額	2024年度の金額
有形固定資産に係る損益	-	-
非流動金融資産に係る損益	-172	13,863
非流動資産に係る引当金の繰入/戻入	-86,642	-6,993
リスク及び費用引当金の繰入/戻入	0	18,050
合計	**-86,814**	**24,920**

2025年度において、SIM社に係る引当金を52.6百万ユーロ追加計上（繰入）された。
これに加えて、BFCMは子会社に係る引当金を総額で34百万ユーロ調整（繰入）した。

4.10　非経常利益

	2025年度の金額	2024年度の金額
パートナーシップの利益/損失	-	-
その他の特別利益	51	-6
パートナーシップに係る引当金の繰入/戻入	-	-
合計	**51**	**-6**

4.11　法人税の内訳

	2025年度の金額	2024年度の金額
(A) 経常利益に係る税金	-14,046	-3,910
(B) 特別項目に係る税金	-	-
(C) 過年度に係る税金	29,712	-72,694
(A + B + C) 当年度の法人税	**15,666**	**-76,604**
法人税等に係る引当金の繰入	-	-
法人税等に係る引当金の戻入	0	120,000
当年度の法人税	**15,666**	**43,396**

4.12　その他の情報：従業員数

平均従業員数（フルタイム換算）	2025年度の値	2024年度の値
銀行専門業務従事者	16	19
管理職	81	77
合計	**97**	**96**

子会社及び持分投資に関連する情報

金額は千ユーロ単位である。

A．帳簿価額総額がBFCMの資本金の1%（17,151,151ユーロ）を超える投資に関する詳細な情報

	2024年12月31日現在の株式資本	2024年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本	2025年12月31日現在の保有資本の割合(%)	2025年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2025年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2025年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2024年12月31日終了事業年度の収益	2024年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失	2025年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当	補足
				総額	純額						
1）子会社（資本金の50%超をBFCMが所有）											
Mutuelles Investissement SA (旧Devest 15), Strasbourg	930,000	276,247	90.00	837,000	837,000	-	-	0	60,905	-	
CM Caution Habitat SA (旧Devest 16), Strasbourg	310,037	21,054	100.00	310,037	310,037	100,000	-	14,803 (4)	11,396	-	
Crédit Mutuel - Home Loan SFH (旧CM-CIC Covered Bonds), SA, Paris	220,000	3,500	99.99	220,000	220,000	18,376,866	-	20,541 (4)	15,600	14,740	
SIM (旧EBRA) , SAS, Houdemont	542,267	-107,481	100.00	871,437	363,958	-	-	14,486	-65,212	-	
CM Immobilier (旧Ataraxia), SAS, Orvault	51,760	81,385	100.00	150,986	150,986	-	-	5,122	4,733	-	
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134,049	1,617,918	96.08	465,755	465,755	4,845,822	3,103,488	308,970 (4)	67,523	-	
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	612,000	18,749,000	93.18	4,146,391	4,146,391	79,129,839	2,228,681	6,458,000 (4)	1,727,000	482,451	連結会社
Cofidis Group (旧Cofidis Participations), SA, Villeneuve-d ' Ascq	112,658	2,079,054	99.99	1,994,490	1,994,490	18,809,146	-	1,381,423 (4)	65,636	-	連結会社
Factofrance SAS, Paris	507,452	754,953	99.99	1,460,802	1,460,802	7,959,662	400,000	192,856 (4)	73,671	-	
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf, Germany	625,526	3,058,183	100.00	7,801,072	7,801,072	2,197,674	75,000	66,600	173,365	-	連結会社
Beobank, Brussels, Belgium	333,782	418,941	51.00	267,786	267,786	1,352,000	-	318,774	36,749	7,650	
Nord Europe Lease (Bail Actea Immobilier), Mont Saint Aignan	35,091	20,953	99.99	40,336	40,336	884,536	-	324,874 (4)	3,200	3,041	
Groupe la Française, SAS, Paris	209,354	510,849	60.05	405,431	405,431	248	-	7,791 (4)	41,830	8,989	
Paysurf, SA, Strasbourg	44,000	-12,396	51.00	22,440	11,455	252	-	794,009	-3,602	-	
2）株式保有（資本金の10～50%をBFCMが所有）											
FONDS REVOLUTION ENVIRONNEMENTAL ET SOLIDAIRE, Paris	769,354	0	34.13	385,000	368,747	0	-	0	4,331	0	
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64,399	54,075	45.94	47,779	47,779	5,059,107		21,381	1,282	-	
Banque de Tunisie, Tunis, Tunisia	270 000 (1)	987,574	35.33	124,599	124,599	0	-	518,336	199,437	8,902	連結会社
SAS RES HOLDING (ex DEVEST 21), SAS, Paris	0	0	50.00	179,515	171,473	0	-			-	
GROUPE DES ASSURANCES DU CREDIT MUTUEL, SA, Strasbourg	1,241,000	8,447,000	49.62	1,269,111	1,269,111	550,000	-	12,308,000	996,000	166,669	連結会社
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT, SA, Paris	578,384	28,971	11.68	70,511	70,511	-	-	9,819	5,076	0	
3）その他の持分投資（BFCMが所有する資本金は10%未満）											
EPI Interim Company, Molenbeek-Saint-Jean, Belgium	453,915	0	6.49	42,344	31,611	-	0		-182,103	-	

(1) 単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(2) 純収益及び純損益の単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(3) 当該企業の収益は「該当なし」
(4) 金融機関の場合は純収益

B．持分投資に関する全般的情報

	2024年12月31日現在の株式資本	2024年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本	2025年12月31日現在の保有資本の割合(%)	2025年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2025年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2025年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2024年12月31日終了事業年度の収益	2024年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失	2025年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当
				総額	純額					
1) 上記A欄に記載されていない子会社										
a) フランス子会社（合算）	-	-	-	41,574	22,877	39,684	-	-	-	720
b) 外国子会社（合算）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2) 上記A欄に記載されていない持分投資										
a) フランスにおける持分投資（合算）	-	-	-	22,799	21,597	11,095	-	-	-	5,122
b) 海外における持分投資（合算）	-	-	-	375	375	-	-	-	-	-
3) 上記A欄に記載されていないその他の持分投資										
a) フランスの会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	22,992	22,494	-	-	-	-	3,366
b) 外国会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	1,117	1,117	-	-	-	-	-

次へ

1 【財務書類】

BFCMグループ連結財務書類

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書（資産）

	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（百万円）（注）	2023年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（百万円）（注）	注記
現金及び中央銀行への預け金	86,190	15,878,784	97,074	17,883,943	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	39,653	7,305,272	33,149	6,107,040	5a
ヘッジ・デリバティブ	1,701	313,375	1,786	329,035	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,421	8,183,681	36,922	6,802,140	7
償却原価で測定する有価証券	5,680	1,046,426	3,786	697,495	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	61,897	11,403,284	63,456	11,690,499	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	342,285	63,059,166	336,388	61,972,761	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	209	38,504	-558	-102,800	6b
保険事業の金融投資	135,472	24,958,007	131,752	24,272,671	13a
発行済保険契約-資産	10	1,842	15	2,763	13a
保有再保険契約-資産	284	52,321	312	57,480	13a
未収還付税	1,002	184,598	1,076	198,231	14a
繰延税金資産	1,005	185,151	852	156,964	14b
経過勘定及びその他の資産	8,682	1,599,485	7,580	1,396,463	15a
売却目的保有非流動資産	0	0	0	0	3c
持分法適用会社に対する投資	911	167,834	865	159,359	16
投資不動産	36	6,632	38	7,001	17
有形固定資産	2,606	480,103	2,426	446,942	18a
無形資産	483	88,983	462	85,114	18b
のれん	2,315	426,492	2,111	388,910	19
資産合計	**734,840**	**135,379,573**	**719,492**	**132,552,011**	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号に準拠するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：
2023年12月31日現在の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（調整前、33,188百万ユーロ（6,114,225百万円））を-39百万ユーロ（-7,185百万円）調整（調整後、33,149百万ユーロ（6,107,040百万円））。2023年12月31日現在のヘッジ・デリバティブ（調整前、2,325百万ユーロ（428,335百万円））を-539百万ユーロ（-99,300百万円）調整（調整後、1,786百万ユーロ（329,035百万円））。
2023年12月31日現在の償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権（調整前、62,878百万ユーロ（11,584,014百万円））を578百万ユーロ（106,485百万円）調整（調整後、63,456百万ユーロ（11,690,499百万円））。

連結財政状態計算書（負債）

	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（百万円）（注）	2023年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（百万円）（注）	注記
中央銀行からの預り金	18	3,316	31	5,711	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	24,195	4,457,445	17,939	3,304,902	5b
ヘッジ・デリバティブ	3,261	600,774	4,426	815,402	6a
償却原価で測定する負債証券	166,158	30,611,288	150,276	27,685,347	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	46,031	8,480,291	59,280	10,921,154	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	295,099	54,366,089	299,302	55,140,407	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-15	-2,763	-27	-4,974	6b
未払税金	450	82,904	532	98,010	14a
繰延税金負債	481	88,615	453	83,456	14b
未払い勘定及びその他の負債	12,671	2,334,378	10,934	2,014,371	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	0	0	3c
発行済保険契約-負債	125,195	23,064,675	119,526	22,020,275	13c，13d
引当金	2,913	536,662	2,740	504,790	20
償却原価で測定する劣後債	13,180	2,428,151	12,003	2,211,313	21
株主資本合計	**45,203**	**8,327,749**	**42,079**	**7,752,214**	**22**
グループに帰属する株主資本	**40,737**	**7,504,978**	**37,771**	**6,958,551**	**22**
資本金及び関連準備金	6,568	1,210,023	6,568	1,210,023	22a
連結準備金	30,959	5,703,577	28,011	5,160,467	22a
その他の包括損益累計額（未実現又は繰延損益）	195	35,925	190	35,004	22b
当期純利益／（損失）	3,015	555,453	3,002	553,058	
株主資本-非支配持分	**4,466**	**822,771**	**4,308**	**793,663**	
負債及び株主資本合計	**734,840**	**135,379,573**	**719,492**	**132,552,011**	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

連結損益計算書

	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（注）（百万円）	2023年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（注）（百万円）	注記
受取利息及び類似収益	33,311	6,136,886	29,216	5,382,464	24
支払利息及び類似費用	-26,348	-4,854,092	-22,491	-4,143,517	24
手数料（収益）	4,771	878,961	4,343	800,111	25
手数料（費用）	-1,435	-264,370	-1,338	-246,500	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	407	74,982	793	146,094	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	35	6,448	-159	-29,293	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	0	0	0	0	28
発行済保険契約に係る収益	7,498	1,381,357	7,207	1,327,746	29,29a
発行済保険契約に係る費用	-6,234	-1,148,490	-6,147	-1,132,462	29,29a
保有再保険契約に係る収益及び費用	-74	-13,633	-34	-6,264	29
発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用	-4,335	-798,637	-5,736	-1,056,743	29
保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用	7	1,290	3	553	29
保険事業に係る金融投資による当期純利益	4,509	830,693	5,799	1,068,350	29 b
その他の活動に係る収益	850	156,596	863	158,990	30
その他の活動に係る費用	-591	-108,880	-512	-94,326	30
純収益	**12,370**	**2,278,925**	**11,808**	**2,175,388**	
うち保険事業に係る当期純利益	1,370	252,395	1,092	201,179	
一般営業費	-5,926	-1,091,747	-5,694	-1,049,006	31a，31d
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	-342	-63,007	-363	-66,875	31b，31c，31d
営業総利益	6,103	1,124,356	5,751	1,059,507	
カウンターパーティー・リスク費用	-1,807	-332,904	-1,279	-235,630	32
営業利益	4,296	791,452	4,472	823,877	
純利益／（損失）に対する持分法適用会社の持分	56	10,317	51	9,396	16
その他の資産に係る純損益	-11	-2,027	2	368	33
のれんの価値の変動	-2	-368	0	0	34
税引前利益	**4,338**	**799,190**	**4,525**	**833,641**	
法人税	-926	-170,597	-1,180	-217,391	35
当期純利益	**3,412**	**628,593**	**3,345**	**616,249**	
当期純利益-非支配持分	397	73,139	343	63,191	
グループに帰属する当期純利益	**3,015**	**555,453**	**3,002**	**553,058**	
一株当たり利益（ユーロ）	87.91	16,196	87.61	16,140	36
希薄化後一株当たり利益（ユーロ）	87.91	16,196	87.61	16,140	36

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

連結包括利益計算書

	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（注）（百万円）
当期純利益	**3,412**	**628,593**
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益：		
為替換算調整勘定	90	16,581
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-資本性金融商品	-167	-30,766
ヘッジ・デリバティブの再測定	-10	-1,842
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	-21	-3,869
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約の再評価	-49	-9,027
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約の再評価	-1	-184
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	2	368
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**-155**	**-28,556**
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-期末現在保有している資本性金融商品	-33	-6,080
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	169	31,135
純損益に振り替えられることのない変動手数料保険契約の再評価の影響	5	921
公正価値オプションで測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額	0	0
非流動資産の再評価	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	53	9,764
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益に対する持分法適用会社の持分	0	0
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益合計	**194**	**35,741**
純利益／（損失）及びその他の包括利益	**3,450**	**635,594**
うちグループ帰属分	**3,021**	**556,559**
うち非支配持分	**430**	**79,219**

	2023年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（注）（百万円）
当期純利益	**3,345**	**616,249**
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益：		
為替換算調整勘定	-12	-2,211
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-資本性金融商品	39	7,185
ヘッジ・デリバティブの再測定	-25	-4,606
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	2,531	466,286
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約の再評価	-2,437	-448,969
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益における再保険契約の再評価	-3	-553
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-2	-368
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	**90**	**16,581**
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価-期末現在保有している資本性金融商品	-83	-15,291
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	413	76,087
純損益に振り替えられることのない変動手数料保険契約の再評価の影響	15	2,763
公正価値オプションで測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額	0	0
非流動資産の再評価	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	-48	-8,843
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益に対する持分法適用会社の持分	0	0
純損益に振り替えられることのないその他の包括利益合計	**296**	**54,532**
純利益／（損失）及びその他の包括利益	**3,731**	**687,362**
うちグループ帰属分	**3,218**	**592,852**
うち非支配持分	**514**	**94,694**

その他の包括利益の純額を示す項目は税引後の金額で表示されている。

（注）　「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

株主資本等変動計算書

（百万ユーロ）	資本金	株式払込剰余金	剰余金(1)	その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）				グループ純利益	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産	デリバティブヘッジ手段	数理計算上の損益				
2022年12月31日現在の残高	**1,711**	**4,784**	**25,738**	**120**	**-105**	**19**	**-60**	**2,341**	**34,548**	**4,228**	**38,776**
前会計年度の利益処分	0	0	2,341	0	0	0	0	-2,341	0	0	0
増資	4	69	-73	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-183	0	0	0	0	0	-183	-385	-568
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**4**	**69**	**2,086**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-2,341**	**-183**	**-385**	**-568**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	3,002	3,002	343	3,345
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	-14	293	-20	-43	0	216	170	386
小計	**0**	**0**	**0**	**-14**	**293**	**-20**	**-43**	**3,002**	**3,218**	**514**	**3,731**
取得及び処分による非支配持分への影響	0	0	134	0	0	0	0	0	134	-15	119
その他の変動	0	0	53	0	0	0	0	0	53	-33	20
2023年12月31日現在の残高	**1,715**	**4,853**	**28,011**	**106**	**188**	**-1**	**-103**	**3,002**	**37,771**	**4,308**	**42,079**
前会計年度の利益処分	0	0	3,002	0	0	0	0	-3,002	0	0	0
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-167	0	0	0	0	0	-167	-459	-627
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**2,834**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-3,002**	**-167**	**-459**	**-627**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	3,015	3,015	397	3,412
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	92	-129	-10	51	0	5	33	38
小計	**0**	**0**	**0**	**92**	**-129**	**-10**	**51**	**3,015**	**3,021**	**430**	**3,450**
取得及び処分による非支配持分への影響(2)	0	0	24	0	0	0	0	0	24	0	24
その他の変動(3)	0	0	89	0	0	0	0	0	89	187	276
2024年12月31日現在の残高	**1,715**	**4,853**	**30,959**	**199**	**59**	**-11**	**-52**	**3,015**	**40,737**	**4,466**	**45,203**

(1)　2024年12月31日現在の剰余金合計は30,959百万ユーロで、法定準備金172百万ユーロ、規制準備金8,380百万ユーロ）、及びその他の準備金22,407百万ユーロにより構成されている。

(2)　Cofidisプットに関連する負債の巻き戻し、プレス部門レベルでのプットの認識、及びCarolineの処分の認識に関するもの

(3)　GBFCM連結対象であるLa Françaiseサブグループの連結範囲に入った新規企業に関するもの。

株主資本等変動計算書

（注） （百万円） （監査対象外）	資本金	株式払込剰余金	剰余金(1)	その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）				グループ純利益	グループに帰属する株主資本	非支配持分	連結株主資本合計
				為替換算調整勘定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産	デリバティブヘッジ手段	数理計算上の損益				
2022年12月31日現在の残高	**315,218**	**881,356**	**4,741,712**	**22,108**	**-19,344**	**3,500**	**-11,054**	**431,282**	**6,364,778**	**778,924**	**7,143,702**
前会計年度の利益処分	0	0	431,282	0	0	0	0	-431,282	0	0	0
増資	737	12,712	-13,449	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-33,714	0	0	0	0	0	-33,714	-70,929	-104,643
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**737**	**12,712**	**384,304**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-431,282**	**-33,714**	**-70,929**	**-104,643**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	553,058	553,058	63,191	616,249
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	-2,579	53,979	-3,685	-7,922	0	39,794	31,319	71,113
小計	**0**	**0**	**0**	**-2,579**	**53,979**	**-3,685**	**-7,922**	**553,058**	**592,852**	**94,694**	**687,362**
取得及び処分による非支配持分への影響	0	0	24,687	0	0	0	0	0	24,687	-2,763	21,923
その他の変動	0	0	9,764	0	0	0	0	0	9,764	-6,080	3,685
2023年12月31日現在の残高	**315,954**	**894,068**	**5,160,467**	**19,528**	**34,635**	**-184**	**-18,976**	**553,058**	**6,958,551**	**793,663**	**7,752,214**
前会計年度の利益処分	0	0	553,058	0	0	0	0	-553,058	0	0	0
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金の支払	0	0	-30,766	0	0	0	0	0	-30,766	-84,562	-115,512
追加持分の取得又は一部処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	**0**	**0**	**522,108**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-553,058**	**-30,766**	**-84,562**	**-115,512**
連結当期利益	0	0	0	0	0	0	0	555,453	555,453	73,139	628,593
その他の包括利益（損失）累計額の変動	0	0	0	16,949	-23,766	-1,842	9,396	0	921	6,080	7,001
小計	**0**	**0**	**0**	**16,949**	**-23,766**	**-1,842**	**9,396**	**555,453**	**556,559**	**79,219**	**635,594**
取得及び処分による非支配持分への影響(2)	0	0	4,422	0	0	0	0	0	4,422	0	4,422
その他の変動(3)	0	0	16,396	0	0	0	0	0	16,396	34,451	50,847
2024年12月31日現在の残高	**315,954**	**894,068**	**5,703,577**	**36,662**	**10,870**	**-2,027**	**-9,580**	**555,453**	**7,504,978**	**822,771**	**8,327,749**

(1)　2024年12月31日現在の剰余金合計は5,703,577百万円で、法定準備金31,688百万円、規制準備金1,543,847百万円）、及びその他の準備金4,128,042百万円により構成されている。

(2)　Cofidisプットに関連する負債の巻き戻し、プレス部門レベルでのプットの認識、及びCarolineの処分の認識に関するもの

(3)　GBFCM連結対象であるLa Françaiseサブグループの連結範囲に入った新規企業に関するもの。

（注）　「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

連結キャッシュフロー計算書

	2024年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（百万円）（注）	2023年12月31日（百万ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（百万円）（注）
当期純利益	3,412	628,593	3,345	616,249
法人税	926	170,597	1,180	217,391
税引前利益	**4,338**	**799,190**	**4,525**	**833,641**
＋／－有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費（純額）	348	64,112	326	60,059
－のれん及びその他の固定資産の減損	-7	-1,290	26	4,790
＋／－引当金及び減損繰入額（純額）	921	169,676	636	117,170
＋／－持分法適用会社の利益に対する持分	-56	-10,317	-51	-9,396
＋／－投資活動に係る純損失／利益	-22	-4,053	378	69,639
＋／－財務活動による（収益）及び費用	0	0	0	0
＋／－その他の変動	4,220	777,451	9,252	1,704,496
＝税引前純利益に含まれる非貨幣項目及びその他調整合計	**5,404**	**995,579**	**10,567**	**1,946,758**
＋／－金融機関との取引に関する収入及び支出	-13,500	-2,487,105	-23,976	-4,417,098
＋／－顧客取引に関する収入及び支出	-10,854	-1,999,632	1,284	236,551
＋／－金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-6,030	-1,110,907	-9,750	-1,796,243
＋／－非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	3,093	569,823	-74	-13,633
＋持分法適用会社から受領する配当金	11	2,027	10	1,842
－支払法人税	-997	-183,677	-1,098	-202,285
＝営業活動による資産及び負債の純減（増）	**-28,277**	**-5,209,472**	**-33,604**	**-6,190,865**
営業活動によるキャッシュフロー（純額）合計（A）	**-18,535**	**-3,414,703**	**-18,512**	**-3,410,466**
＋／－金融資産及び投資に関する収入及び支出	-13,758	-2,534,636	-381	-70,192
＋／－投資不動産に関する収入及び支出	21	3,869	-371	-68,349
＋／－有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-310	-57,111	-368	-67,797
投資活動によるキャッシュフロー（純額）合計（B）	**-14,047**	**-2,587,879**	**-1,120**	**-206,338**
＋／－株主へのキャッシュフロー及び株主からのキャッシュフロー	-624	-114,960	-568	-104,643
＋／－財務活動に関連するその他のキャッシュフロー（純額）	20,332	3,745,764	8,465	1,559,507
財務活動によるキャッシュフロー（純額）合計（C）	**19,708**	**3,630,805**	**7,897**	**1,454,864**
現金及び現金同等物に係る為替換算差額（D）	**76**	**14,001**	**-20**	**-3,685**
現金及び現金同等物の増加／（減少）（純額）（A+B+C+D）	**-12,798**	**-2,357,776**	**-11,755**	**-2,165,624**
営業活動によるキャッシュフロー（純額）（A）	-18,535	-3,414,703	-18,512	-3,410,466
投資活動によるキャッシュフロー（純額）（B）	-14,047	-2,587,879	-1,120	-206,338
財務活動によるキャッシュフロー（純額）（C）	19,708	3,630,805	7,897	1,454,864
現金及び現金同等物に係る為替換算差額（D）	76	14,001	-20	-3,685
現金及び現金同等物の期首残高	**84,694**	**15,603,176**	**96,447**	**17,768,431**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）	97,014	17,872,889	111,399	20,523,038
金融機関との間の勘定（資産／負債）及び要求払貸出金／借入金	-12,320	-2,269,714	-14,952	-2,754,607
現金及び現金同等物の期末残高	**71,896**	**13,245,400**	**84,694**	**15,603,176**
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）	86,166	15,874,362	97,014	17,872,889
金融機関との間の勘定（資産／負債）及び要求払貸出金／借入金	-14,270	-2,628,962	-12,320	-2,269,714
現金及び現金同等物に係る変動	**-12,798**	**-2,357,776**	**-11,755**	**-2,165,624**

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2024年12月31日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

この基準は以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている：https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements。

財務書類は、*Autorité des normes comptables*（ANC - フランス会計基準当局）のIFRS[(1)]要約財務書類に関する勧告第2022-01号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営報告書に記載されている。

2024年1月1日より適用される改訂

グループは、2024年1月1日より、セール・リースバック取引で生じるリース負債に関するIFRS第16号の改訂を適用している。この修正は、原資産の当初の売却がIFRS第15号の基準に適合している場合に、かかる取引から発生する負債に対する事後の処理を明確にしている。

グループはこの改訂に関連する重要な影響を識別していない。

マクロ経済的及び地政学的状況

フランス相互信用連合銀行は、ウクライナ危機、中東における地政学的緊張、政治的不確実性から生じる影響に対処すべく引き続き全力を傾注している。

フランス相互信用連合銀行はこれらの紛争地域に拠点を置いていないため、これらの国における直接的エクスポージャーは大きくない。しかし、これらの危機の間接的な影響について引き続き警戒している。

加えて、仏議会解散に伴う政府の不安定化と予算の不確実性のため、2025年の政治・経済環境は引き続き不透明である。

グループは、強固なガバナンスとリスク管理システムを整備している。

この点に関して、グループは、自己の信用コミットメントの状況、ポートフォリオの価値、金利リスクの管理、流動性を常に監視している。また、財務体質は堅固であり、グループは株主資本の水準とそれに基づく比率に支えられてこの状況に対処することができる。

信用リスク

フランス相互信用連合銀行は、正常債権（ステージ1及び2）に対する引当金計上の一環として、マクロ経済見通しだけでなく相次ぐ危機の影響も考慮している。

引当金の水準は、この深刻に悪化した状態が続いている経済状況によって直接的又は間接的に影響を受け困難に直面している職業的専門家の顧客又は企業及び個人顧客の信用リスクの潜在的な増加を監視するために実施されるケースバイケースの分析の結果として導き出される。

2023年以降、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行の勧告に沿って、グループはマルチシナリオ・アプローチ、並びに信用リスクの大幅な増加を測定する際に使用されるデフォルト確率の実際の算出方法及び予想信用損失の実際の評価方法を改善するべく取り組んできた。この取り組みは、グループが策定した複数年の作業計画の一環として継続されている。

マクロ経済シナリオ

2024年12月31日現在、グループは3つのマクロ経済シナリオを選択している。これらのシナリオにより、グループは現在のマクロ経済状況に伴う不確実性を考慮に入れることができる。

- **中心シナリオは、緊縮財政を前提とし気候変動リスクの影響を組み入れている。2025年通年で低成長（1%）が予想され、2026年に経済が再び持ち直すと見込んでいる。交渉妥結賃金の伸びが鈍化しつつあり、労働市場の逼迫が緩和する兆しがみえる。こうした変化により、インフレ率は2025年以降も目標の２%に向けて収束し続けるとみられる。ECBは、2.25%の期待インフレ率を達成するため、2025年末まで利下げを継続する見込みである。短期金利はECB金利に追随し、長期金利はより安定的に推移する。Livret A通帳預金口座の金利は2025年1月31日まで３%に固定され、それを過ぎると計算式が再度適用される。**
- **悲観的シナリオは、2025年にフランスの政治・経済危機が発生し、この期間に経済全体が景気後退に陥ると予想する。政治危機の解決を経て2025年半ばから回復し始めるが、2026年に厳しい炭素税が導入される結果、この回復はすぐに腰折れする。炭素税はインフレ・ショックと成長鈍化をもたらす。**
- **楽観的シナリオは、ユーロ圏で野心的な予算が策定されることを前提に、この予算が産業に新たな刺激を与え、経済活動を支援し、低炭素経済への移行を加速させるとみる。これらの投資は、財政にも投資にも影響しないように設計された炭素税によって賄われる予定である。これらの投資の影響は家計にとって負担となるが、（省エネなどによる）生産性の向上が単位労働コストの上昇を抑制することにより負担は相殺される。**

(1) グループは、勧告で提案された方法とは異なる方法で、保険部門が保有する金融商品をグループ化することを選択したことに留意する必要がある。第2.2項「保険事業」参照。

中心シナリオで用いられるマクロ経済変数と予測

中心シナリオにおいて予想信用損失の算定に用いられた主な変数は以下のとおりである。

フランスのマクロ経済の仮定	2025年平均	2026年平均	2027年平均	2028年平均
たばこを除くインフレ率	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%
原油価格（ドル）	85	85	85	85
GDP成長率	1.00%	1.10%	1.00%	1.00%
失業率（期末）	7.70%	7.60%	7.50%	7.40%
市場金利				
ユーロ圏				
３か月物EURIBOR	2.74%	2.35%	2.35%	2.35%
フランス				
TEC10（10年コンスタント・マチュリティー・レート）	2.91%	2.90%	2.90%	2.90%

マクロ経済シナリオの加重（ウェイト付け）

加重はフランス相互信用連合銀行グループのエコノミストによる景気循環予測を反映している。中東戦争とそれに伴うエネルギー価格を通じた新たなインフレ・ショックを想定していた2024年上半期のストレス・シナリオに比べると、現在提示されている悲観シナリオが実際に起きる蓋然性は一段階低い。

これは、主として、フランスの政治情勢に関連したこのシナリオの最初の部分に第２の「気候」要素を組み合わせたためである。前者は非常に可能性が高いようにみえる一方、後者が想定している気候は危機的状況だが発生確率は前者よりもはるかに低い。実際、政府の最新の判断や立場は、温室効果ガス排出量の増加ではなく削減のために計画された改革と矛盾する傾向がある。

加重の変更は上記の手法の変更に起因する。

	中心シナリオ	悲観的シナリオ	楽観的シナリオ
2023年12月31日現在	60%	30%	10%
2024年6月30日現在	60%	30%	10%
2024年12月31日現在	70%	25%	5%

グループは2023年以降、予想信用損失の算定に当たって将来予測的側面を考慮するために改善サイクルを実施してきた。2024年12月31日現在の予想信用損失は2,752百万ユーロで、2023年12月31日と比較して129百万ユーロ増加した。

2024年12月31日時点で、グループは以下のポストモデル調整を設定した。

- 第一は、現在の経済環境に起因するマクロ経済の高い不確実性を考慮して、モデルの将来予測的な側面を補強するものである。
- 第二は、セクター別の調整である。これにより、気候リスク（この影響を最も強く受けるセクターは農業、陸上・航空・海上輸送、エネルギー生産、冶金、コークス製造、精錬など）や足元の危機の影響を最も強く受け、かつグループの事業モデルに対して重要な影響力を有するセクターに対する引当金の水準を引き上げることができる。

2024年12月31日現在、これら2つのポストモデル調整額はそれぞれ179百万ユーロと73百万ユーロであった。これは、予想信用損失の総額、すなわちステージ1とステージ2の残高の9.2%（2023年12月31日現在では9.8%）に相当する。

感応度分析

グループは、ステージ1とステージ2の残高に係る予想信用損失額（ポストモデル調整を含む）の経済環境に対する感応度を測定している。

これらの分析では、各シナリオを100%加重した場合が示されている。

- **悲観的シナリオでは、予想信用損失が9%（253百万ユーロ）増加するため、引当金を追加することになる。**
- **逆に楽観的シナリオでは、予想信用損失が16%（453百万ユーロ）減少する。**
- **中心シナリオでは、予想信用損失が14%（394百万ユーロ）減少する。**

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

1. 連結の範囲及び方法

1.1 連結主体

グループの親会社はフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）である。

1.2 連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かを決定する一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結グループに含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

支配下にある事業体：支配は、グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合に存在する。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。

共同支配下にある事業体：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する二者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。

- **共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。**
- **共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。**

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

グループが重要な影響力を有する事業体：これらは、「連結」主体により支配されていないが、「連結」主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識される。

1.3 連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

1.3.1　全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分の額を株主資本と当期純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

1.3.2　持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を、グループに帰属する株主資本と当該事業体の当期純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

1.4　非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

保険会社のユニットリンク型保険契約などの連結UCITSは、純損益を通じて公正価値で認識される。非支配持分相当額は「その他負債」に計上している。

IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participationに対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

1.5　報告日

連結範囲に含まれる全グループ会社の年次財務諸表の報告日は12月31日である。

1.6　内部取引及び残高の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた損益は、相殺消去される。

1.7　外貨換算

外国子会社の財政状態計算書は、報告日の公式為替レートでユーロに換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、その他の包括利益の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。損益計算書は当該会計年度の平均為替レートで換算されており、これは当該期間に著しい為替変動がないため代用として許容することができる。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

1.8　のれん

1.8.1　公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び偶発債務は公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

1.8.2　のれん

改訂IFRS第３号に従い、新規事業体における支配持分の取得日現在で、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定している。ただし、売却目的保有資産（IFRS第５号）に分類された非流動資産は、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い

方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは、直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体については、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、事業体に持分法が適用される場合は「持分法適用会社に対する投資」の項目内に表示している。

のれんは取得に関連した直接費用を含まず、改訂IFRS第３号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュフローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。この減損は損益計算書で認識されており、戻し入れることはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入れが認識される。

2. 会計原則及び会計方針

2.1 IFRS第9号「金融商品」

2.1.1 金融資産の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融資産の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

2.1.1.1 貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュフローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。以下の「キャッシュフロー特性」（「回収目的保有」モデル）の項を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュフローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュフローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（「回収及び売却目的保有」モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定：
  - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない。
  - グループが当初の時点で、純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を行っている。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュフローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュフローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュフローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュフローのSPPI [(1)]（solely payment of principal and interest）の基準と整合している。

(1) SPPI：元本及び利息の支払のみ。

期限前返済違約金は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合、又は、
- 融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

契約上のキャッシュフローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品の貨幣の時間価値と比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（*例えば*、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュフローと参照金融商品の割引前のキャッシュフローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- 金融資産に組み込まれたデリバティブは区分して会計処理されていない。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で計上されている。
- UCITSファンド又は不動産集団投資事業（OPCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュフロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- 事業の業績を意思決定者に報告する方法

■ 管理者に対する報酬の算定方法

■ 過去期間における売却の頻度、時期及び金額

■ 売却の理由

■ 将来の売却の予測

■ リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

■ 信用リスクの増大に関連する場合

■ 満期が近く、これらの売却代金が契約上の未受領キャッシュフローとほぼ一致している場合

■ 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

頻度が多い（かつ単位価額が大きくない）処分又は頻度が少ない（単位価額が大きくてもよい）処分は、回収目的保有モデルと整合的である。

これらの「認められた」処分は、ポートフォリオから行われる売却の重要性及び頻度の分析においては考慮されない。規制又は税務フレームワークの変更に関連する処分は、当該処分が「頻度が低い」ものであることを示すために、案件ごとに文書化される。

その他の処分については、有価証券ポートフォリオの満期に応じて閾値が設定されており、例えば、平均満期が8年のポートフォリオの場合、年間処分額の上限はポートフォリオ残高の2%となっている（グループは回収管理モデルで認識された貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュフローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュフローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

■ 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物

■ 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）

■ グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を除外した見積キャッシュフローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書において「利息」として計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、ローン期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改を伴う。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を、会計上の定義と健全性の定義が調和するように情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示している。それは、債務者固有の発行体費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュフローの正味現在価値に相当する。

政府保証融資（SGL）

グループは、コロナ禍に関連した政府の経済支援計画にコミットしている。これは2022年4月、ウクライナ紛争を背景にさらに強化された。

グループは以下を提供した。

- 2022年6月30日まで、企業・法人顧客のキャッシュフローを支援するための政府保証融資(1)（SGL）
- 2023年12月31日まで、SGLを2020年3月以降受けていない、又は最初のSGLで限度額を超えていない顧客を対象とするレジリエンスSGL。

(1) *政府保証融資の主な特徴と保証が発動される仕組みは、信用機関及び金融会社並びにフランス通貨金融法典L.548-1条記載の貸し手に国家保証を供与する2020年3月23日付け政令第2条に要約されている。*

SGLは、１年から５年の返済猶予期間が設定されている12ヶ月の一括返済ローンである。融資実行の時点では、SGLの金利は０％に設定され、0.25%から0.50%の間で設定される政府保証のコストが生じる（顧客が支払う手数料により相殺）。

最初の12ヶ月の終了時点で、SGLの受益者は、新たなSGL期間（合計６年間を上限とする。）と償却条件を設定するオプションを有していた。2021年1月14日の政府発表によれば、受益者は、元本返済の開始時期について「さらに1年間の延期」が可能となった。

クレディ・ミュチュエル・グループは、この償却繰延措置はSGLの法的枠組みの範囲内にある（すなわち、返済開始年度を含む契約上のスケジュールの調整）と考えている。この「繰延」は、それのみでは、借手の信用リスクの悪化又は債務不履行の蓋然性（すなわち、支払う可能性が低い）の兆候とはならない。

キャッシュフローの回収目的で保有し、基本的な融資基準を満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で会計処理される。当初認識日に額面金額で認識された金額が公正価値に相当する。

SGLでは、実施後の毎年の応答日から、返済猶予期間を設けることができた。この猶予期間中の保証料の認識に関するキャッシュフローの修正は、SGLの帳簿価額の調整として認識され、利益に対する即時かつプラスの影響を与えた。この影響は、報告日現在、重要ではなかった。

2024年12月31日現在、グループが提供した政府保証融資は49億ユーロで、44億ユーロが保証されていた。ステージ3に格付が引下げられた残高は合計12億ユーロであった。

これらの融資の予想信用損失を評価する際は、元利残高の70%から90%についての政府保証（公共投資銀行が実施）の影響を考慮している。2024年12月31日現在、予想信用損失額は２億ユーロであった。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

フランス相互信用連合銀行の場合、このカテゴリーは有価証券のみで構成される。これらは、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、個別のその他の包括利益勘定の「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に

おいて認識されたこれらの未実現損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（第2.1.7項「金融資産及び負債の認識の中止」及び第2.1.8項「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらは、貸借対照表上で当初認識された時及びその後処分される日まで公正価値で認識される（第2.1.7項「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として損益計算書に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」若しくは「支払利息」において認識される。この利息は以前は、短期エクササイズ（STE）の一環としてECBに提出した規制報告書と整合性を取るために、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識されていた。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

2.1.1.2　取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- 純損益を通じた公正価値での測定
- 任意で、純損益に振り替えられていないその他の包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で計上される。公正価値の変動は、個別のその他の包括利益勘定における「未実現又は繰延損益」に表示される。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（第2.1.7項「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において計上される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.1.2　金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分の1つに分類される。

2.1.2.1　純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
  - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
  - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
  - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関して自己の信用リスクから生じる公正価値の変動の認識は、再分類されることのないその他の包括利益の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

2.1.2.2　償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債、TLTRO [(1)] IIⅡ及びⅢリファイナンス証券等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

(1)貸出条件付長期資金供給オペ。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン２法によって創り出された非優先シニア負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識される。その後の報告日においては実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制貯蓄契約

償却原価で測定する負債には、個人（自然人）顧客向けのフランスの規制商品である*comptes épargne logement*（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び*plans épargne logement*（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）が含まれる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人は、これらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第２段階）。これらは、販売金融機関に以下の２種類の義務をもたらす。

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL（住宅購入者貯蓄制度）口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品の条件が潜在的に不利なものになる場合があるというリスクに関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL及びCELの規制対象条件が同質であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息に含まれる。

貸出条件付長期資金供給オペ第三弾 - TLTRO Ⅲ

TLTRO Ⅲ取引は、償却原価で測定する金融負債である。

TLTRO Ⅲプログラムにより、銀行は2019年9月から、それぞれ3年の期間で時期により異なる金利が付された新規の計7回のリファイナンス・トランシェ、及び2021年1月から3回の追加トランシェの恩恵を受けることができるようになった。

フランス相互信用連合銀行が借りることができるTLTRO Ⅲの金額は、2019年2月末時点で非金融法人及び家計に供与していた融資残高の割合によって決まる。

TLTRO Ⅲの金利は、ECBが定義する市況に基づいたもので、銀行の与信実績に連動する補助金が含まれる場合がある。

公衆衛生上の危機を背景に、ECBは個人や事業への貸付をサポートするために、こうした資金供給オペの条件を緩和した。一部の目標パラメータは再調整されている[(1)]。特に、より有利な条件によって、2020年6月から2022年6月までの特別金利及び追加特別金利の期間(2)に50bps引き下げという恩恵を受けることが可能となった。

(注1) 欧州中央銀行による2021年1月29日付の決定（EU）2021/124は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019/1311を改訂するものである（2021年2月3日に欧州連合官報に掲載されたECB/2021/3）。

(注2) 欧州中央銀行による2020年4月30日付の決定（EU）2020/614は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019/1311を改訂するものである（ECB/2020/25）。

2022年6月以降、ECBは金融政策措置の一環として、中期的に2%のインフレ率目標に戻るのを確実にするために、3つの政策金利を連続的に十分に制限的な水準に引き上げた。

ECBは2022年10月27日、政策金利の引き上げが銀行貸出条件により一層反映されるように、TLTRO Ⅲ取引の報酬条件を再調整した。TLTRO Ⅲに適用される金利条件は2022年11月23日以降修正された（及び、追加の期限前償還期日が新たに設定された）。

これらは以下に記載されており、プログラムのすべての参照期間にわたってECBが設定した融資実績目標に対するグループの達成状況を考慮に入れる。

- TLTRO Ⅲ開始日から2022年11月22日までの期間（末日を含み、特別金利又は追加特別金利の期間を除く）、TLTRO Ⅲオペの金利は、この期間中の預金ファシリティ金利の平均値である（オペの期間全体ではなくなった）。
- 特別金利及び追加特別金利の期間（それぞれ2020年6月24日～2021年6月23日、2021年6月24日～2022年6月23日、各期末日を含む）においては、当該期間の預金ファシリティ金利の平均から0.50%を引いた金利になる（上限をマイナス１％とする）。
- 2022年11月23日から満期日（又は期限前返済日）まで、TLTRO Ⅲオペの金利は、その期間に適用されるECBの主要政策金利の平均に連動する。

この変更とともに、3つの追加的な期限前返済日が新たに設定された。

フランス相互信用連合銀行によると、TLTRO Ⅲ取引は償却原価で計上される変動金利金融商品である。この決定に伴う金利条件の調整は、変動金利商品に係る市場金利の変動に関するIFRS第9号の規定に従って認識されなければならない。

グループによって認識されているがまだ支払期限が到来していない利息は、2022年11月22日までは取引開始から同日までの間に生じる金利計算式の変更の影響を考慮に入れる。2022年11月23日付で、TLTROファイナンス取引の実効金利は2022年11月23日から2026年６月30日までの既知の預金ファシリティ金利の平均を基に算出される。

フランス相互信用連合銀行が参加した最後のTLTRO Ⅲリファイナンス・オペは2024年12月に返済された。

2.1.3　負債と資本との区別

グループが発行した金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.1.4　為替取引

機能通貨以外の通貨建資産及び負債は報告日の為替レートで換算される。

2.1.4.1　貨幣性金融資産又は負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

2.1.4.2　公正価値で測定する非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として認識され、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として包括利益計算書で認識される。

2.1.5　デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動に応じてその価額が変動すること
- 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- 決済が将来の特定の日に行われること

フランス相互信用連合銀行は、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される主に金利金融商品の単純なデリバティブ金融商品（スワップ、バニラ・オプション）を用いている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

2.1.5.1　デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュフロー法、ブラック・ショールズ・モデル、又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表示される自己のリスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

2.1.5.2　デリバティブの分類及びヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュフローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- デリバティブの基準を満たすこと
- 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと

■ 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

これらはIFRS第9号における金融商品であるため、金融負債に関連する組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又はより大規模にマクロ・ヘッジを通じてのみ金利リスクを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に関して対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは特にアセット・スワップの形で行われる。ミクロ・ヘッジは、一般的に固定金利金融商品を変動金利金融商品に転換することを目的とする。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

■ 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。

■ キャッシュフロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュフローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。

■ 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュフロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ・デリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

■ ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。

■ ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営陣が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。

■ ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも報告日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ手段の価値の変動又は損益のヘッジ対象の価値の変動又は損益に対する比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再評価される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

■ 「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること

■ ヘッジ対象とヘッジ手段の異なる価値曲線実際、スワップは担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が中断された場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ・デリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再評価調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総合管理の目的で定義されたランオフ規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は金融負債のポートフォリオごとに、ヘッジ関係の有効性を以下によって検証する。

■ オーバーヘッジ・テスト：グループは、将来的にも過去においても、ヘッジ対象の満期スケジュールが、ヘッジ・デリバティブの満期スケジュールよりも大きいことを保証する。

■ ヘッジ対象の存在テスト：これは、過去最大のヘッジポジションが、将来の各満期帯と各金利世代に関して、報告日現在のヘッジ対象ポートフォリオの名目価値を下回っていることを確認することで構成される。

■ 定量的テスト：モデル化された合成金融商品の公正価値の変動が、ヘッジ手段の公正価値の変動を相殺することを遡及的に確認することを目的とする定量的テスト

マクロ・ヘッジに関連する非有効性は、ヘッジ対象のポートフォリオ及びヘッジ・デリバティブをモデル化するのに使用される曲線のミスマッチ、及びこれらの項目の利払いにおいて起こりうるミスマッチから生じる。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ・デリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象帳簿項目の再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

- キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分はその他の包括利益に計上される。非有効とみなされた部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

その他の包括利益に計上される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュフローが純損益に影響を及ぼすのと同時に「受取利息」又は「支払利息」の項目の下で純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き会計処理されている。ヘッジ関係が終了した場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ・デリバティブの再評価に関して株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引の実施される見込みがなくなるまで、引き続き株主資本において認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、その他の包括利益に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

指標金利改革

IBOR改革の枠組み内で、グループは、IBOR改革に関連する変更について以下のとおりヘッジ会計方針を緩和している。

- 代替指標を定義する前は、現在の例外的かつ一時的な状況が続く間、またIBOR金利改革により生じる新指標の選択や変更発効日に関する不確実性が解消されるまで、既存のヘッジ関係を維持する。
- 代替指標が定義された後は、特に、ヘッジ関係の継続に影響を与えずにヘッジ対象リスクの記載及び文書を更新する。契約上特定されていないヘッジ対象リスク要素の「独立して識別可能」な特性の一時的な例外。代替金利を指標とするこうしたリスク要素は、代替指標の市場が進展する状況において、指定後24ヶ月以内に識別可能となることが合理的である場合に、独立して識別可能であると考えられる。

2.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

契約が、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失について、発行者が補償として保険契約者に特定の支払を行うことを定めている場合、当該契約は金融保証として適格である。

これらの契約は、重要な保険リスクを移転する場合には保険契約として分類することができる。この場合、これらの契約はIFRS第17号の適用範囲に含まれる（注記2.2.2参照）。

これらの契約が金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている場合、変数が一方の契約当事者に限定されないときは、これらの保証はIFRS第9号が適用されるデリバティブとして扱われる。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

2.1.7 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュフローに対する契約上の権利が満了した際、又はグループが金融資産のキャッシュフローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の「認識を中止」する。

「認識の中止」の場合においては、

- 償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の「認識を中止する」。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、「認識を中止する」ことがある。

2.1.8 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルは発生信用損失モデルに基づいており、金融危機の際に信用損失の認識があまりにも遅く、かつ過小だった。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュフローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品、並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- **ステージ1－格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。**
- **ステージ2－格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクから生じる）満期時の予想信用損失に基づき引当金を計上する。**
- **ステージ3－不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。**

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損後の正味価値である。

2.1.8.1 ガバナンス

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関による承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付政令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び経営体は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

全国レベルにおいては、バーゼルⅢワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。IFRS第9号の引当金モデルで使用されるシナリオ又はパラメータの調整における変更は、この機関によって検証される。

地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

2.1.8.2　ステージ1とステージ2の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- **低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大企業、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。**
- **高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。**

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- **全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。**
- **報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。**

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- **統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）**
- **専門家によって開発された格付グリッド（LDP）**

当初認識以降に生じるリスクの変動は、各契約ベースで測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的及び定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。したがって、貸出金の格付リスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容度は小さくなる。

HDPポートフォリオに関して、グループは2023年12月31日以降、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行が公表した勧告に沿って、信用リスクの顕著な増加を評価できるよう基準を適合させることにコミットしてきた。

これらの新基準に従い、グループは同基準が提案する業務上の簡便法を選択した。この簡便法は、以下の3つの条件を満たす限り、期末時点で低リスクの貸出金をステージ1に維持することを認める。

- **当該金融資産のデフォルト・リスクが低い。**
- **借手は、短期的な契約上のキャッシュフロー債務を履行する能力が高いことを実証している。**
- **借手が短期的な契約上の債務を履行する能力は、長期的な経済・事業環境の好ましくない変化によって必ずしも損なわれるとは限らない。**

信用リスクは、当該商品のデフォルト確率が組成時から3倍以上増加した場合に、著しく増加したとみなされる。

最後に、開始時のデフォルト確率と決算日のデフォルト確率を関連付ける境界曲線の式は、HDPポートフォリオ内の将来の様相をより良く反映するように改訂された。

定性的基準

こうした定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

2.1.8.3　ステージ1及びステージ2－予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率により割り引かれた当期の貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定する。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率（1年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、以下に基づいた外部測定によるデフォルト確率

これらは1981年まで遡る履歴に基づく。

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割り引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数はオフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報はグループレベルで決定され、デフォルト確率をモデル化し、内部格付移行マトリックス（又はリスクパラメータ）を変形することによって考慮される。

デフォルト率の高いポートフォリオに関しては、デフォルト確率に含まれる将来予測的側面は楽観、中立、悲観の3つのシナリオを組み合わせる。各シナリオは、地域グループとクレディ・ミュチュエル・グループの各最高経営責任者によって承認されたグループの5年間の景気サイクル予測を反映するように加重される。

これらのシナリオは、公的機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD）が公表しているマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、長短金利など）を考慮して、グループのエコノミストが作成したものである。

予想信用損失の算出に用いるシナリオに設定される加重は、中心シナリオについては最低50%とし、2つの代替シナリオについては、グループのエコノミストが予想する景気サイクルに応じて決定される。加重は少なくとも６ヶ月ごとに更新される。

しかし、予想信用損失モデルに組み込まれた将来予測的なアプローチは、以下の理由により、シナリオでは捕捉されなかった要素を組み込むように調整することができる。

- シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。

- シナリオに含めることができないため：例として、過去の記録には例がないような重要な影響をリスク・パラメータに確実に及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

ポストモデル調整は、特定の経済セクターにおける予想損失又は悪化の見通しに対する気候事象の影響を反映すると考えることができる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。

これらの調整の影響については、信用リスクに関する項で記載したとおりである。

2.1.8.4　ステージ3－不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある一又は複数の事象が発生した結果、減損の客観的証拠が存在する場合には常に、減損が認識される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュフローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針及び適用できる重要性基準値に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用しており、その主な内容は以下のとおりである。

- デフォルト分析は、現在、日々債権者レベルで行われており、契約レベルでは行われていない。
- 割賦支払の延滞日数は、各借手（債務者）、又は共同コミットメントの場合は各借手グループ（共同債務者）について評価される。
- 借手又は借手グループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。日数は、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、法人は500ユーロ）及び相対的な重要性の基準値（連結財政状態計算書で延滞しているコミットメントが1%超）を同時に上回る時点から起算される。2つの閾値のいずれかに該当しなくなると、この延滞日数はリセットされる。
- 債務不履行の範囲は、該当する借り手の全ての債権、及び連帯責任債務の当事者である債務者の全ての個別コミットメントに拡大する。
- 条件緩和されていない資産を「正常」ステージに戻す前には、少なくとも3ヶ月間の試験期間を設ける。

フランス相互信用連合銀行は、EBAの2段階アプローチを使用して、IRB事業体のデフォルトの新しい定義を導入した。

- ステップ1－これは自己評価の提出及び監督者への承認要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。
- ステップ2－デフォルトの新しい定義の導入と、新しいデフォルトの12ヶ月間の観察期間後に必要に応じてのモデル調整からなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトのこの新たな定義は、会計上の用語で、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。グループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、このうち重要でない影響は変更となる年度の損益計算書で認識される。

2.1.8.5　取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常債権に分類され、「取得時に減損していた信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

2.1.8.6　会計処理

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「金利マージン純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（第2.1.6項「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び第2.3.2項「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、カウンターパーティー・リスク費用で認識される減損は、「未実現又は繰延損益」で相殺される。

減損損失は直接償却され、それに関連する減損及び引当金は戻し入れられる。

2.1.9　金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

2.1.9.1　活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

2.1.9.2　活発ではない市場で取引される金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整など、将来キャッシュフロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに当該商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

2.1.9.3　公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- レベル1：活発な市場での同一の資産又は負債の提示価格。これには、少なくとも3社の参加者による価格提示のある負債証券、及び組織化された市場で価格提示のあるデリバティブが含まれる。
- レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の提示価格以外のデータ。レベル2は特に、報告日に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場において、単独の参加者から価格を提示された負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエ

ラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

2.2 保険事業

2.2.1 保険事業の金融投資

保険事業の金融投資は、投資不動産を除きIFRS第9号に従って評価されている。より詳しい情報については、第2.1項を参照。

保険契約の基礎となる投資不動産は、IAS第40号に従って純損益を通じて公正価値で測定されている。

2.2.2 保険契約及び再保険契約

IFRS第17号には、その適用範囲に含まれる保険契約の認識、測定及び表示に関する新しいルールが記載されている。

- 保険契約の貸借対照表上での評価：保険契約の価値は、契約の締結と関連した将来のキャッシュフローの再見積りに基づき、各期末日に更新される。この再見積りでは、金融情報に関する市場データと保険契約者の行動が考慮されている。
- マージンの認識：保険契約の収益性は変わらないが、損益におけるマージンの認識は保険サービス期間全体に分散される形で修正される、並びに
- 損益計算書の表示：現在、保険契約の締結に起因する一般営業費は保険サービス費用で純収益の減額項目として表示されるため、連結損益計算書の一般営業費の総額には影響を与えない。

当社グループでは、IFRS第17号に基づく会計モデルの様々な構成要素を評価するために年初来（YTD）アプローチを採用している。

このように選択された会計方法は、発行された保険契約と保有する再保険契約に適用されるとともに、中間財務諸表において以前に行われた見積りを無視することが含まれる。

適用範囲

IFRS第17号は、発行済保険契約、発行済及び保有再保険契約のほか、発行済裁量権付有配当投資契約に適用される。

保険契約とは、不確実な将来の保険事故が保険契約者に不利益を与えた場合に保険契約者に対して補償する旨を合意することにより、発行者が保険契約者の重大な保険リスクを負担する契約をいう。

契約のグループ化

基準では、保険契約のポートフォリオ（すなわち、同様のリスクの影響を受けるとともに、一緒に管理されている契約）の識別が義務付けられている。発行済保険契約の各ポートフォリオは、その後、収益性のレベルに従って以下の3つのグループに分けられる。■ 当初認識時の不利な保険契約

- 当初の認識時点では、損失を被る可能性がそれほど高くない契約
- ポートフォリオに含まれている他の契約

契約グループの収益性の水準は、グループに含まれるすべての契約全体で均一でなければならない。

さらに、IASBが公表したIFRS第17号では、年次コホートの原則が導入され、互いの発行時期が1年以上離れている契約を同じグループに分類することは禁止されている。

それにもかかわらず、欧州連合が採用した基準では、直接連動有配当型保険契約のグループ、並びにそのキャッシュ・フローが他の契約の保険契約者に対するキャッシュ・フローに影響を及ぼすか又は影響を受ける裁量権付有配当型投資契約のグループについて、このルールの任意の適用除外規定を定めている。

GACMは、欧州のこうした例外規定を適格な契約グループに適用している。

GACMで利用される集約のレベルは以下のとおりである。

契約ポートフォリオの定義

一般モデルの契約及び簡易モデルの契約は、保証又は同一の地理的領域内の法人別に区別されることなく、同種の商品群によってグループ分けされる。VFA契約は関連する資産のポートフォリオに従ってグループ分けされる。

収益性の特徴と契約グループの定義

契約のポートフォリオに対するGACMのアプローチを勘案すると、契約のポートフォリオが引き受けた年次別に同じ水準の収益性を示していることは明らかである。その結果、一般モデルや簡易モデルに従って評価された契約のポートフォリオは引き受けた年次に従って単一のグループに細分される。

VFA契約の場合、契約のグループは、欧州の例外規定に従い、契約のポートフォリオに対応する。

IFRS第17号による契約の集約レベルは、保険契約上の負債と収益性の測定で利用される契約の集約レベルを定めている。

評価モデル

保険契約の一般的な評価モデル（ビルディング・ブロック・アプローチ）

契約は、以下の要素の合計である一般的な測定モデルに従い、既定値で評価される必要がある。

■ 履行キャッシュフロー：

- 発生確率によって加重された将来キャッシュフロー（保険料、保険給付、直接帰属費用）の見積り
- 貨幣の時間的価値を反映するための調整（すなわち、将来キャッシュフローの割引）
- 非財務リスクに関する調整

■ 契約上のサービス・マージン（又はCSM）

契約範囲に含まれるキャッシュフローは、主に保険料、給付金及び直接帰属費用からなる。貯蓄契約の場合、このキャッシュフローには自由払い、及び契約が強制的な年金支払いを規定しているときには年金支払いなどが含まれる。

契約上のサービス・マージンは、保険契約のポートフォリオごとの未収利益（すなわち、将来利益の現在価値）を表す。保険会社は保険契約者に対してカバー単位に応じたサービスを提供しているため、契約の補償期間全体で保険契約から得られる収入の中で償却されている。

保険契約の多様性に照らし、カバー単位の決定では、契約で定められている補償水準（例えば、契約者が死亡した場合のローン契約の元本）だけでなく、予想される契約期間の両方を考慮した上で判断する必要がある。

契約グループのCSMがマイナスになってはならず、契約開始時又は契約期間中の履行キャッシュフローの金額がマイナスになった場合には直ちに損益で認識される。

割引率

IFRS第17号では、貨幣の時間的価値、キャッシュフローのほか、保険契約の流動性特性を反映した割引率曲線の使用が義務付けられている。当社グループでは、割引率を決定するため、ボトムアップ・アプローチを利用している。この方法は、金利スワップに基づいた流動性のあるリスクフリー要素の追加と保険契約の流動性特性を考慮するための調整で構成されている。

当社グループでは、EIOPAのイールドカーブを利用しているほか、金融市場に関して比較的高い統一性と一貫性が提供されるという理由から、ソルベンシーII枠組み指令（欧州理事会の一般的なアプローチ）の一部としてリスクフリー・イールドカーブの外挿に関する原則を採用している。

非流動性プレミアムは、グループが保有する資産ポートフォリオの構成と市場パフォーマンス指数に基づいて決定される。これには、上場債券資産及び債券以外の資産が含まれる。

■ 債券資産の場合、非流動性プレミアムはポートフォリオ・スプレッドと、信用リスクの内在的リターン（デフォルト・リスクや格下げリスクをとることへの報酬）とを比較することで算出される。

- 債券以外の資産の場合、非流動性プレミアムは市場リスク控除後の予想アウトパフォーマンスを表す。該当する資産クラスは不動産、プライベート・エクイティ、デット・ファンド、オルタナティブ運用である。

次に、負債の特性の違いを考慮に入れるため、非流動性プレミアムは適用係数により調整される。

非財務リスク及び信頼水準の調整

非財務リスクの調整では、保険契約を締結する際の非財務リスクから生まれるキャッシュローの金額とタイミングに関する不確実性を下支えするために必要な補償を反映させる必要がある。

すべてのリスクについてバリュー・アット・リスク（以下「VaR」）を利用した分位アプローチでリスク調整額を算出することにした。当社グループでは、80%という分位点は基礎となる責任準備金としては適切な水準の慎重さを示していると考えている。

非財務リスクに係るリスク調整額の見積りはリスク分散効果を考慮している。この一般モデルはすべての保険契約に既定値として適用される。

保険契約のポートフォリオの簿価はその後の各期末に再測定される。これは、次の2つの合計額と等しくなる。

- 当該期日に再見積りされた執行フローの価値（残りの補償期間に受け取る予定の保険料と将来の保険給付費用の現在価値）及び上述と同じ期日における契約上のサービス・マージンを含む、残りの補償に対する負債
- すでに発生している保険金請求に関して有効な要求を解決するために必要なキャッシュフロー見積額の現在価値と同額の発生保険金請求に対する負債

この同じ報告日における、契約上のサービス・マージンの金額は、特に、以下の点を考慮して更新される。

- 保険契約のポートフォリオに追加された新たな契約の影響
- マージンの当初の価値を決定するために使用された割引率で資産計上された利息
- 内部要因による仮定の変更（すでに発生しており、別の査定対象である保険金請求について支払われる経費の見積りを除いた残りの補償期間に受け取る予定の保険料と将来の保険給付費用の現在価値）に起因した履行キャッシュフローの再見積り

しかし、割引後の将来キャッシュフローの変化に関連した負の金額が残りのマージンの金額を上回る場合、負の超過額は直ちに損益で認識される。マージンも契約開始時点の固定金利に従って資産計上される。

時間の経過に関連した負債に対する割引を除外した影響は、割引率の変更に関連した影響と同様、「発行済保険契約に起因した金融収益又は金融費用」という勘定科目に計上される。しかし、割引率の変更に関連した影響は任意で株主資本に計上することもできる。

グループは、一般モデルに基づいて評価された保険契約のポートフォリオについて、株主資本において割引率の影響を相殺するオプションを適用している。

グループでは、長期の個人保険や保護保険契約（とりわけ、不動産賃借契約、葬儀契約、長期介護契約）に対して一般的な測定モデルを適用している。

使用されたカバー単位は保険金額に応じて調整されるため、保険会社のコストを考慮する必要はない。

変動手数料モデル（変動手数料アプローチ）

IFRS第17号は、直接連動有配当型契約に対する一般モデルの適応について規定している。このように適応し、「変動手数料アプローチ」として知られるモデルでは、保険負債の評価において、契約費用を控除後の原資産の収益の大部分を保険契約者に対する支払義務に反映させることができる（保険契約者に帰属する原資産の価値の変動は契約上のサービス・マージンによって相殺される）。

直接連動有配当型保険契約は、実質的には、投資関連サービスに関する契約に該当し、事業体は基礎となる項目に基づいた収益を約束する。そのため、以下に該当する保険契約として定義されている。

- 保険契約者には明確に定義された基礎となる項目のポートフォリオの持分を取得する権限が付与されると契約条項に明記されている。
- 事業体は、基礎となる項目の公正価値に関して取得した収益の大部分に相当する金額が保険契約者に支払われることを予期している。
- 事業体は、保険契約者に支払われる金額の変動が実質的には基礎となる項目の公正価値の変動に起因することを予期している。

VFAの適格性は、契約開始時にこれらの規準に基づいて査定され、契約の大幅な変更がある場合を除き、それ以降の見直しは行われない。

一般モデルと比較して適応した点は以下に関連している。

- 原投資資産の公正価値の変動に対する保険会社の負担割合。各報告日において、保険契約の予想される残りの補償期間にわたって損益で認識されるため、契約上のサービス・マージンに含まれている。
- 契約上のサービス・マージンに対する利息。その変動は契約上のサービス・マージンの定期的な見直しに黙示的に含まれている。

そのため、これらの契約から得た収益は、主に、執行フローの緩和及び契約上のサービス・マージンの償却として表示される。基礎となる項目が負債の完全な裏付けとなり、損益を通じて公正価値で測定される場合にはこれらの契約の金融収益はゼロである。原資産と保険負債の間に会計上のミスマッチがある場合には、これらの資産に関連した負債の変動に伴う影響を株主資本に分類する選択肢を適用できる。

グループはすべての生命保険商品（一般的なファンド契約とユニットリンク保険契約の両方）にVFAモデルを適用している。使用されたモデルは当該保険契約の基礎となる資産のポートフォリオである。

使用されたカバー単位は保険契約の責任準備金である。使用されたカバー単位は保険契約の責任準備金である。このドライバーに基づいて、グループは補正係数を適用し、収益で契約上のサービス・マージン（CSM）を償却するとともに、リスク中立的な環境での確率論的なモデル化と関係するボウ・ウェーブ・エフェクトに誘発されたバイアスを解消する必要があった。調整後のカバー単位を適用した後のCSMの金額は、各期の損益計算書で償却され、「現実世界」での状況を考慮に入れるとともに、当該期間中に保険契約者に提供されたサービスを反映している。

簡易アプローチ（保険料配分アプローチ）

この基準では、条件に従い、期間が12ヵ月以下の契約又は簡便法アプローチを適用することによって一般モデルに近い結果が得られる場合には、保険料配分アプローチとして知られている簡便法アプローチを適用することも認められている。

収益性の高い契約に関しては、残りの補償に関連した負債がIFRS第4号で利用されたロジックと同様のロジックを利用して回収された保険料の繰延に基づいて評価される。不利な契約及び発生保険金に係る負債は一般モデルに従って評価される。発生を知った時点から1年後に保険金の支払いが予想されている場合、発生保険金に係る負債は割り引かれる。この場合、割引率変動の影響を株主資本に分類する選択肢も利用することができる。

各報告日には、残りの補償と発生保険金に係る負債の調整が損益計算書に計上される。

当社グループはすべての損害保険商品に簡易なアプローチを適用しているほか、損害保険商品ほどではないものの、特定の個人及び団体向けの健康保険や保護保険にも適用している。

当社グループが採用した主な基準設定オプション

- 保険契約のポートフォリオにのカバー単位

IFRS第17号は、「契約によって提供される保険給付の数量［...］」を表象する単位としてのカバー単位の概念を定めている。同号では、「保険給付の数量」には「提供された給付の数量」及び「予想される補償期間」という2つの側面が含まれていると明記されている。

各々の契約ポートフォリオに関しては、契約上のサービス・マージン（CSM）を予想される様々な補償期間の全体に広げるため、当社グループではカバー単位を決定し、様々な補償期間にわたって提供された給付の数量を示している。

生命保険契約及び貯蓄契約に関しては、CSMを償却するために使用されたカバー単位は各々の契約と関係する責任準備金に対応させることにより、リスク中立的な保険数理上の予測と比較した原投資資産の実際の収益の影響を調整している。

一般モデルに従って評価された債務者を保護する保険契約に関しては、CSMの償却で使用されたカバー単位を保険金額と対応させている。

OCI（その他の包括利益）における割引率の影響の相殺

基準で認められているとおり、有効な保険契約に係る金融収益又は金融費用は、これらを損益計算書と株主資本に別々に表示することが妥当とみなされたポートフォリオに関して損益計算書と株主資本に別々に表示する。

グループは、個人保護契約（債務者保険、葬儀保険、長期介護保険など）及び損害保険契約（個人傷害保険、支払手段、マルチリスク損害保険など）から発生する保険金請求に対する負債について、株主資本において割引率の影響を相殺するオプションを採用している。

内部費用の処理

当社グループは、銀行業と保険業のコングロマリットとして、貯蓄商品や保護商品（債務者保険、自動車保険、住宅保険など）を販売しているほか、保険子会社の事業運営に必要な経営資源を提供している。

バンキング・ネットワークによって提供されるサービス（事業協力、契約の事務管理、人員や資産の提供など）は、販売を担当する金融機関と保険子会社の間の契約に基づいた証拠金手数料によって補償されている。

IFRS第17号に基づいて保険契約を測定する新しいモデルでは、将来に支払われる取得原価と管理費用を契約執行キャッシュフローで予測し、一方では公表された期間中の費用見積り、他方では銀行ディーラー・ネットワークが実際に支出した費用の損益計算書での表示が義務付けられている。

ESMA（32-63-1320）及びAMF（DOC-2022-06)の勧告に従い、当社グループは、IFRS第17号に従い、Crédit Mutuelグループのレベルで、保険契約の評価を反映させるため、貸借対照表と損益計算書において内部マージンの調整を行っている。

貸借対照表及び損益計算書における表示

発行済保険契約及び保有再保険契約は、それぞれの契約が属するポートフォリオ全体のポジションに応じて、貸借対照表において資産又は負債として表示されている（契約の評価に起因する債務と債権を含む）。

保険契約及び再保険契約に係る様々な収益項目と費用項目は連結損益計算書の純収益の下で次のように分類されている。

■ 保険サービス損益：

- 発行済保険契約及び再保険契約に係る収益
- 発行済保険契約及び再保険契約に関連したサービス手数料
- 保有再保険契約に係る収益及び費用

■ 保険サービス事業の財務成績：

- 発行済保険契約及び再保険契約に係る金融収益及び金融費用
- 保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用

保険契約に係る収益は、補償期間中に予想される金額（投資部分を除く）の執行フローの軽減、リスク調整額の変動、提供されたサービスに関する契約上のサービス・マージンの償却、取得原価の償却に割り当てられた金額、及び保険料に関する認識の差異を表している。

発行済保険契約及び再保険契約、並びに保有再保険契約に関連したサービス費用には、一般営業費のほか、契約の締結に直接起因した手数料の相応の負担分が含まれており、純収益の減額項目として認識される。その中には、不利な契約のポートフォリオの場合には、当初の損失部分とその償却も含まれる。

退職貯蓄保険契約には、保険契約者が払い込み、保険事故が発生しなくても、保険会社が契約によって払戻義務を負う貯金形式の投資部分が含まれる。保険料とこれらの預金の払戻しはこれらの契約に関連した収益や費用には相当しない。

保険契約及び再保険契約に係る金融収益と金融費用には、主に、貨幣の時間的価値及び見積りキャッシュフローには含まれていない財務リスクに関連した契約ポートフォリオの価値の変動が含まれる。

発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用は、関係するポートフォリオに関する損益計算書と株主資本に別々に表示される。

再保険契約の評価

保有再保険は、一般モデルと簡便法モデルのいずれかにおいて、発行済保険契約と同様に扱われる。再保険における予想損益に相当する契約上のサービス・マージンはマイナスで、契約履行フローには再保険会社の不履行リスクが含まれる。

2.3 非金融商品

2.3.1 リース

リースとは、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

グループが供与するファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てを賃借人に移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

グループが供与するオペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

2.3.1.1 ファイナンス・リース取引-貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが借手に移転するリース契約である。

よって、取引の経済的実体の分析により、

- 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異について、繰延税金を認識する。
- リース取引からの純収益を金利マージン純額として認識する。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（第2.1.8項「信用リスクの測定」を参照）。

2.3.1.2 ファイナンス・リース取引-借手

IFRS第16号に従い、使用権資産は「有形固定資産」として資産計上され、対応するリース負債は「経過勘定及びその他の負債」として認識される。賃借料は、債務の支払利息と元本返済に分けて表示されている。

2.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積ることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的コミットメント
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 抵当権設定契約に関するリスク

2.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、確定給付制度に基づく純負債の再評価であって株主資本において認識される部分を除き、損益計算書の「従業員給付費用」において認識される。

2.3.3.1 確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付には、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、従業員の職種、地域特性に応じて評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去３年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で測定される。当該資産から生じる受取利息は純損益に影響を与える。実際の収益率と当該資産から生じた受取利息の間の差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。制度の縮小又は終了は債務に変動を生じさせる。損益計算書においてこの債務の変動は発生時に認識される。

2021年4月20日のIFRICの決定に従い、退職後給付制度（受領権は勤続年数に基づく制限を受け、退職日に従業員が存在していることを条件とする）に基づく年金債務は、退職年齢より前に上限に達した期間（又は、この期間が上限より短い場合は、当該従業員の入社日から退職日までの期間）のみに関して構成される。

2.3.3.2 確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な退職年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金の支払期限が到来した期に認識される。

2.3.3.3　その他の長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付である。これには、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は時には保険契約で補償される場合がある。この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

2.3.3.4　退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。

報告日から12ヵ月超が経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

2.3.3.5　短期給付

退職手当以外の短期給付は報告日から12ヵ月以内に支払われる。これには給与、社会福祉給付、一定の賞与などが含まれる。

短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利を生じさせる勤務が事業体に対して提供された期において認識される。

2.3.4　非流動資産

2.3.4.1　当社グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている非流動資産は、事業で使用される有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料若しくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

非流動資産は、取得原価に、非流動資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、過年度の償却原価、すなわち、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得時期が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンの見積りを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

■ 土地及びネットワーク設備：15-30年

■ 建物 - 外殻：20-80年（建物の種類による）

■ 建物 - 設備：10-40年

■ 設備及び備品：5-15年

■ 事務機器及び什器：5-10年

■ 保安設備：3-10年

■ 車両及び運搬具：3-5年

■ IT機器：3-5年

無形資産：

■ 購入又は自社開発ソフトウェア：1-10年

■ 買収事業ののれん：9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な無形資産は、少なくとも年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

2.3.4.2 グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

■ リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産

■ リース料の支払義務に関連する負債との相殺

■ 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。自動車車両については、基準に従い、ローカルにおいて重要な意味がある場合に限って修正再表示が行われ、コンピュータや安全装置については代替可能という事実を理由に対象には含まれなかった。限られたごく一部のIT契約のみが重要であり、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外されていた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」に計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に関係する場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン純額」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

リース負債の計算には以下を使用している。

- リース期間。これは、少なくとも契約の解約不能期間を表し、グループが行使することが合理的に確実な更新・延長オプションを考慮に入れて延長することができる。グループの手法の運用上の実施に関しては、新規の3/6/9商業リースは既定値として9年間（又は、その他の種類リースの場合には解約不能期間に相当する期間）にわたって継続するとみなしている。自動契約延長の期間は、中期計画の終了までの延長としており、これは契約の継続に関する合理的な期間である(1)。例外として、3/6/9リースを12年間にわたって有効としている契約がある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利子率である。割引率は、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）。グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

(注1) *リースを直接管理する地域グループ。*

2.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料は受取利息及び支払利息として認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

一回限りのサービスに対する報酬は、サービスを履行した時点に損益計算書で認識される。

2.3.6 法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

事業用不動産拠出金（*Cotisation foncière des entreprises*-CFE）と付加価値事業拠出金（*Cotisation sur la valeur ajoutée des entreprises*-CVAE）で構成される地域経済拠出金（*Contribution économique territoriale*-CET）は営業費用として扱われるため、グループは連結財務書類において繰延税金を認識していない。

2.3.6.1 繰延税金

IAS第12号で義務付けられているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金は株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

IAS第12号の改訂：国際税制改革 - 第２の柱モデルルール

OECDの第2の柱ルールは指令2022/2523に採用され、フランスでは2024年財政法第33条に取り入れられた。このルールは、欧州連合における多国籍企業グループ及び大規模な国内企業グループに対する世界的な課税の最低水準を確立することを意図している。

このルールの下では、OECDのグローバル税源浸食防止（GLoBe）ルールの下での法域の実効税率が15%未満の場合に追加税が支払われる。

IAS第2号は、第2の柱に関連する繰延税金の認識の強制的な一時的免除を規定している。2023年には、法域のリストを作成し、2024年からの第2の柱に関連する当期所得税費用を推計するプロジェクトが開始された。この税制改革の影響はグループにとって重要ではない。

2.3.6.2　法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に基づき、グループは、グループが選択した税務ポジションを税務当局が容認する可能性を評価する。グループは税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用税額控除及び税率について発生可能性が高い影響を評価する。

税務ポジションが不確実な場合、未払（未収）金額は、最も発生可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積計上される。

2.3.7　一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との間の金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

受領した国家補助金は、IAS第20号に従って、「受取利息及び類似収益」において認識され、対応する貸出金の残存期間にわたって割り当てられる。

2.3.8　売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、すべて損益計算書の「非継続事業に係る税引後純利益及び純損失」で別々に表示される。

2.4　財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な評価を行うために仮定を置く必要があり、ウクライナ紛争や報告日時点で存在するマクロ経済状況などとの関連で、こういった仮定の将来の実現に関してリスクや不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- 国内外市場の活動
- 金利及び外国為替レートの変動

- 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- 活発な市場で上場されていない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる
- 保険契約（とりわけ将来の執行キャッシュフローに関するもの）
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 資産の減損、予想信用損失を含む。現在のところ、グループの予想信用損失の減損モデルにおいて環境リスクは捕捉されていない。
- 引当金、無形資産及びのれんの減損
- 繰延税金資産

3. 関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が完了する時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記3に記載されている。グループの連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

4. 欧州連合が採用しているが、まだ適用されていない基準及び解釈指針

4.1 欧州連合が採用している基準及び解釈指針

欧州連合はIAS第21号「外国為替レートの変動の影響」の改訂を採用した。この改訂は、ある通貨が他の通貨に交換可能である場合と交換可能でない場合に会社が適用為替レートをどのように決定し、どのような開示をしなければならないかを規定している。これらの改訂は2025年1月1日から適用される。

グループはこの改訂による重要な影響を予想していない。

次へ

注記2 - 事業及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の内訳

BFCMグループの事業内容は以下のとおりである。

- リテールバンキングは以下を含む。
  - **a)** 銀行業ネットワーク活動：スペインのCIC地方銀行、BECM、Beobank、TARGOBANKコーポレート＆インベストメント・バンキング（TARGOBANK CIB）、スペインのTARGOBANK（2023年に売却）。
  - **b)** 消費者金融：TARGOBANKリテール及びCofidis
  - **c)** 事業子会社：ファクタリングや機器リース・不動産リースを中心に、ネットワークを利用したセールスを展開。
- 保険事業はGroupe des Assurances du Crédit Mutuelが行っている。
- 専門的事業は以下のとおりである。
  - **a)** フランス内外での資産運用及びプライベート・バンキング業務
  - **b)** コーポレート・バンキング：大企業及び機関投資家の顧客に対する融資、ストラクチャード・ファイナンス、国際業務及び外国支店
  - **c)** 商業・投資活動を含む資本市場業務（金利・株式・クレジット）
  - **d)** プライベート・エクイティ
- その他の事業には、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産、物流構造、メディア、IT事業体、会社間取引など、他の事業活動に振り分けることができない項目が含まれる。

連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただし以下の3社は、複数の事業にわたっているため、この限りではない。

- CIC及びBFCM：これらの２社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々な事業部門に基づいて分類されている。
- TARGOBANK AGはドイツの3つの事業を中心に構成されている：消費者金融を扱うTARGOBANKリテール、銀行業ネットワーク子会社（ファクタリング及びリース）を抱えるTARGOBANKファクタリング＆機器ファイナンス、銀行業ネットワーク事業のTARGOBANK CIB

2a - 財政状態計算書の事業別内訳

2024年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	10,884	0	5,829	69,477	86,190
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	199	0	36,795	2,660	39,653
ヘッジ・デリバティブ	16	0	185	1,500	1,701
償却原価で測定する金融資産は以下のとおりである。	313,393	0	58,402	38,067	409,861
- 償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	16,236	0	8,010	37,651	61,897
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	295,934	0	45,935	416	342,285
- 償却原価で測定する有価証券	1,223	0	4,457	0	5,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	740	0	24,387	19,294	44,421
保険事業の金融投資	0	135,472	0	0	135,472
持分法適用会社に対する投資	7	0	0	904	911
負債					
中央銀行からの預り金	0	0	18	0	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	23,756	439	24,195
ヘッジ・デリバティブ－負債	61	0	443	2,757	3,261
金融機関に対する債務	0	0	46,032	0	46,032
顧客に対する債務	248,156	18	40,162	6,763	295,099
負債証券	24,403	511	35,767	105,477	166,158

2023年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	10,334	0	6,686	80,055	97,074
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	207	0	30,468	2,474	33,149
ヘッジ・デリバティブ	23	0	189	1,573	1,786
償却原価で測定する金融資産は以下のとおりである。	306,955	0	55,989	40,688	403,630
- 償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	14,524	0	8,767	40,166	63,456
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	292,088	0	43,785	516	336,388
- 償却原価で測定する有価証券	344	0	3,437	6	3,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	689	0	19,423	16,810	36,922
保険事業の金融投資	0	131,752	0	0	131,752
持分法適用会社に対する投資	7	0	0	858	865
負債					
中央銀行からの預り金	0	0	31	0	31
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	17,329	610	17,939
ヘッジ・デリバティブ－負債	53	0	785	3,588	4,426
金融機関に対する債務	0	0	59,280	0	59,280
顧客に対する債務	244,232	0	41,338	13,732	299,302
負債証券	23,341	0	29,627	97,308	150,276

ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号を遵守するため、2023年12月31日に以下の調整を行った。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：-39百万ユーロ

ヘッジ・デリバティブ：-539百万ユーロ

償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権：+578百万ユーロ

これらの調整は「その他の事業」、及び「専門的事業」部門に属する「資本市場」に関するものである。

「リテールバンキング」部門の事業別内訳

2024年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
資産				
現金及び中央銀行への預け金	1,526	9,314	43	10,884
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	81	6	112	199
ヘッジ・デリバティブ	16	0	0	16
償却原価で測定する金融資産は以下のとおりである。	227,086	43,729	42,577	313,393
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	15,562	220	455	16,236
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	211,515	42,296	42,123	295,934
- *償却原価で測定する有価証券*	9	1,214	0	1,223
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	638	101	1	740
持分法適用会社に対する投資	7	0	0	7
負債				
ヘッジ・デリバティブ－負債	61	0	0	61
金融機関に対する債務	0	0	0	0
顧客に対する債務	200,906	33,388	13,862	248,156
負債証券	24,403	0	1	24,403

2023年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
資産				
現金及び中央銀行への預け金	890	9,401	43	10,334
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	77	4	126	207
ヘッジ・デリバティブ	23	0	0	23
償却原価で測定する金融資産は以下のとおりである。	225,436	39,689	41,830	306,955
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*				
	14,070	191	262	14,524
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	211,322	39,197	41,568	292,088
- *償却原価で測定する有価証券*	43	300	0	344
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	568	121	1	689
持分法適用会社に対する投資	7	0	0	7
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	0	0	0	0
中央銀行からの預り金	0	0	0	0
ヘッジ・デリバティブ－負債	53	0	0	53
金融機関に対する債務	0	0	0	0
顧客に対する債務	200,565	30,271	13,396	244,232
負債証券	23,340	0	1	23,341

「専門的事業」部門の事業別内訳

2024年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	4,072	1,757	0	0	5,829
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	470	5,033	27,135	4,157	36,795
ヘッジ・デリバティブ	92	55	38	0	185
償却原価で測定する金融資産は以下のとおりである。	23,138	29,095	6,147	23	58,402
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	1,026	2,818	4,156	10	8,010
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	20,053	23,923	1,959	0	45,935
- *償却原価で測定する有価証券*	2,058	2,354	32	13	4,457
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	88	13,463	10,836	0	24,387
負債					
中央銀行からの預り金	17	1	0	0	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	150	575	23,030	0	23,756
ヘッジ・デリバティブ－負債	3	13	427	0	443
金融機関に対する債務	0	46,032	0	0	46,032
顧客に対する債務	26,383	12,285	1,493	0	40,162
負債証券	44	21,233	14,490	0	35,767

2023年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
資産					
現金及び中央銀行への預け金	4,812	1,874	0	0	6,686
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	164	2,667	23,294	4,343	30,468
ヘッジ・デリバティブ	78	69	42	0	189
償却原価で測定する金融資産は以下のとおりである。	22,249	28,281	5,408	51	55,989
- *償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権*	939	3,921	3,878	29	8,767
- *償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権*	19,509	22,777	1,498	1	43,785
- *償却原価で測定する有価証券*	1,800	1,583	32	22	3,437
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	102	11,040	8,281	0	19,423
負債					
中央銀行からの預り金	28	3	0	0	31
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	93	328	16,908	0	17,329
ヘッジ・デリバティブ－負債	14	12	759	0	785
金融機関に対する債務	0	59,280	0	0	59,279
顧客に対する債務	26,901	12,786	1,651	0	41,338
負債証券	35	18,358	11,234	0	29,627

2b - 損益計算書の事業別内訳

2024年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
純収益	8,413	1,449	2,916	-408	12,370
一般営業費	-4,945	-145	-1,467	289	-6,268
営業総利益	**3,468**	**1,303**	**1,450**	**-118**	**6,103**
カウンターパーティー・リスク費用	-1,683	0	-125	1	-1,807
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）(1)	-11	-1	-1	55	**43**
税引前利益	**1,774**	**1,302**	**1,324**	**-62**	**4,338**
法人税	-497	-309	-207	86	-926
非継続事業の資産に係る税引後損益	0	0	0	0	0
当期純利益／（損失）	**1,277**	**993**	**1,117**	**24**	**3,412**
非支配持分	-	-	-	-	397
グループ当期純利益	**-**	**-**	**-**	**-**	**3,015**

(1) 持分法適用会社の当期純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

2023年12月31日	リテールバンキング	保険	専門的事業	その他の事業	合計
純収益	8,410	1,198	2,563	-364	11,808
一般営業費	-4,995	-129	-1,203	270	-6,057
営業総利益	**3,415**	**1,069**	**1,361**	**-94**	**5,751**
カウンターパーティー・リスク費用	-1,032	0	-247	1	-1,279
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）(1)	3	-5	8	47	53
税引前利益	**2,386**	**1,064**	**1,121**	**-47**	**4,525**
法人税	-683	-232	-257	-7	-1,180
非継続事業の資産に係る税引後損益	0	0	0	0	0
当期純利益／（損失）	**1,703**	**832**	**865**	**-54**	**3,345**
非支配持分	-	-	-	-	343
グループ当期純利益	**-**	**-**	**-**	**-**	**3,002**

(1) 持分法適用会社の当期純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

「リテールバンキング」部門の事業別内訳

2024年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
純収益	4,310	3,349	754	8,413
一般営業費	-2,761	-1,747	-438	-4,945
営業総利益	**1,549**	**1,603**	**316**	**3,468**
カウンターパーティー・リスク費用	-709	-910	-64	-1,683
その他の資産に係る純損益	-12	1	0	-11
税引前利益	**828**	**693**	**253**	**1,774**
法人税	-218	-205	-74	-497
当期純利益／損失	**610**	**489**	**178**	**1,277**

2023年12月31日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
純収益	4,577	3,131	703	8,410
一般営業費	-2,864	-1,691	-439	-4,995
営業総利益	**1,712**	**1,439**	**264**	**3,415**
カウンターパーティー・リスク費用	-278	-746	-8	-1,032
その他の資産に係る純損益	-4	6	0	3
税引前利益	**1,431**	**699**	**256**	**2,386**
法人税	-376	-218	-89	-683
当期純利益／（損失）	**1,055**	**481**	**167**	**1,703**

「専門的事業」部門の事業別内訳

2024年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
純収益	1,343	687	525	361	2,916
一般営業費	-943	-157	-272	-94	-1,467
営業総利益	**399**	**531**	**252**	**267**	**1,450**
カウンターパーティー・リスク費用	-66	-82	2	21	-125
その他の資産に係る純損益	0	0	-1	0	-1
税引前利益	**334**	**448**	**254**	**288**	**1,324**
法人税	-91	-52	-62	-2	-207
当期純利益／損失	**243**	**396**	**192**	**286**	**1,117**

2023年12月31日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事業合計
純収益	1,125	629	465	345	2,563
一般営業費	-705	-155	-257	-86	-1,203
営業総利益	**419**	**474**	**208**	**259**	**1,361**
カウンターパーティー・リスク費用	-75	-168	-5	0	-247
その他の資産に係る純損益	0	8	0	0	8
税引前利益	**344**	**315**	**204**	**259**	**1,121**
法人税	-78	-120	-57	-2	-257
当期純利益／損失	**267**	**195**	**147**	**256**	**865**

2c - 財政状態計算書の地域別内訳

	2024年12月31日				2023年12月31日			
	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国[1]	合計	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国[1]	合計
資産								
現金及び中央銀行への預け金	69,746	14,687	1,757	86,190	80,341	14,859	1,874	97,074
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	34,231	482	4,940	39,653	30,072	367	2,711	33,149
ヘッジ・デリバティブ	1,580	92	29	1,701	1,677	78	30	1,786
償却原価で測定する金融資産	324,354	74,826	10,681	409,861	322,862	69,588	11,179	403,630
うち金融機関への貸出金及び債権	*58,526*	*1,247*	*2,123*	*61,897*	*59,055*	*1,091*	*3,310*	*63,456*
うち顧客への貸出金及び債権	*263,701*	*70,026*	*8,558*	*342,285*	*262,435*	*66,084*	*7,869*	*336,388*
うち償却原価で測定する証券	*2,126*	*3,553*	*0*	*5,680*	*1,373*	*2,413*	*0*	*3,786*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,345	663	13,413	44,421	25,256	656	11,010	36,922
保険事業の金融投資	133,568	1,904	0	135,472	129,967	1,785	0	131,752
持分法適用会社に対する投資	762	0	149	911	730	0	135	865
負債								
中央銀行からの預り金	0	17	1	18	0	28	3	31
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	23,460	345	390	24,195	17,474	241	224	17,939
ヘッジ・デリバティブ	3,249	3	9	3,261	4,406	14	6	4,426
金融機関に対する債務	18,646	15,772	11,614	46,031	42,460	5,530	11,290	59,280
顧客に対する債務	223,335	67,850	3,914	295,099	232,574	63,159	3,569	299,302
負債証券	148,019	5,018	13,121	166,158	134,023	6,177	10,076	150,276

(1)　米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。
ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号を遵守するため、2023年12月31日に以下の調整を行った。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：-39百万ユーロ
ヘッジ・デリバティブ：-539百万ユーロ
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権：+578百万ユーロ。これらの調整はフランスで実施。

2d - 損益計算書の地域別内訳

	2024年12月31日				2023年12月31日			
	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国[1]	合計	フランス	フランスを除くヨーロッパ	その他の国[1]	合計
純収益[2]	8,110	3,972	288	12,370	7,698	3,885	225	11,808
一般営業費	-3,979	-2,185	-104	-6,268	-3,804	-2,143	-110	-6,057
営業総利益	**4,131**	**1,787**	**184**	**6,103**	**3,894**	**1,741**	**116**	**5,751**
カウンターパーティー・リスク費用	-950	-870	13	-1,807	-611	-670	2	-1,279
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）[3]	22	0	20	43	31	1	20	53
税引前利益	**3,204**	**917**	**218**	**4,338**	**3,315**	**1,073**	**137**	**4,525**
当期純利益／（損失）合計	2,601	636	175	3,412	2,476	767	103	3,345
グループ当期純利益	**2,229**	**611**	**175**	**3,015**	**2,171**	**728**	**103**	**3,002**

(1) 米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。
(2) 2024年の銀行業務純益（ロジスティクス及び持株会社を除く）の33.3%はフランス国外の事業によるものであった（2023年は銀行業務純益の33.6%）。
(3) 持分法適用会社の当期純利益及びのれんの減損損失を含む。

2023年12月31日現在の包括純利益は、公表利益の3,345百万ユーロと一貫性を持たせるため、+2.4百万ユーロ（合計及びフランスを除く欧州）修正された。

注記3 - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）である。
2023年12月31日以降の連結範囲の変更は以下のとおりである。

- CaisseRégionaledu Credit Mutuel Nord Europeが保有する60.05%の株式がBFCMに売却されたことに伴うLa Françaiseグループ企業の合併：La Françaiseグループ、La Française AM、La Française Finance Services（LFFS）、La Française Finances Servicesイタリア支店（LFFSの支店）、La Française Finances Servicesルクセンブルク支店（LFFSの支店）、 La Française Finances Services スペイン支店（LFFSの支店）、La Française Systematic Asset Management GmbH、La Française Real Estate Managers、La Française Real Estate Partners International Lux SARL、La Française group UK Finance Limited、La Française group UK Limited、La Française group Korea Limited、La Française group Singapore PTE Limited、LFP Multi Alpha、New Alpha Asset Management、Newton Square、PU Retail Luxembourg Management Compagny sarl、Crédit Mutuel Impact
- EBRAプレス・グループの新規連結企業：Ebra Académie、Lemon Start、Studio M、Gens d'Évenement、Loire Eventreprise Organization、Pro Expo services、Davai、EBRA Portage Dauphiné Savoie
- その他の新規連結企業Carizy（Cofidis Group）、Crédit Mutuel Titres、MCB（Magyar Cetelem Bank ZRT-Groupe Cofidis）、RES 2（旧社名Crédit Mutuel Impact Forêts II）
- 合併：La Française Finance ServicesによるCrédit Mutuel Investment Managers 及びCrédit Mutuel Investment Managers Luxembourgの吸収合併、Crédit Mutuel Asset ManagementによるLa Française Asset Managementの吸収合併、GLFによるNewton Squareの吸収合併、Studio Mの資産をLe Dauphiné Libéréに譲渡
- 清算：La Française Real Estate Partners International Lux Sarl（2024年に連結対象入り）
- 連結除外：なし

	国名	2024年12月31日			2023年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A.銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel（BECM）	フランス	96	96	FC	96	96	FC
Beobank	ベルギー	51	51	FC	51	51	FC
CIC Est	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque（LB）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco（LBの支店）	モナコ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Credit Industriel et Commercial（CIC）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
B.消費者ローン							
Cofidis Belgique	ベルギー	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis France	フランス	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Espagne（Cofidis Franceの支店）	スペイン	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Hongrie（Cofidis Franceの支店）	ハンガリー	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Portugal（Cofidis Franceの支店）	ポルトガル	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis SA Pologne（Cofidis Franceの支店）	ポーランド	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis SA Slovaquie（Cofidis Franceの支店）	スロバキア	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Italie（Cofidis Franceの支店）	イタリア	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis République Tchèque	チェコ共和国	100	100	FC	100	80	FC
Creatis	フランス	100	100	FC	100	80	FC
MCB（Magyar Cetelem Bank Zrt.）	ハンガリー	100	100	FC			NC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	100	FC	100	80	FC
Monabanq	フランス	100	100	FC	100	80	FC
TARGOBANK AG**	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C.銀行業ネットワークの子会社							
Bail Actea	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Bail Actea Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Espagne （Crédit Mutuel Leasingの支店）	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland（Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店）	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Factofrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Factofrance	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Gesteurop	フランス	100	100	FC	100	100	FC
LYF SA	フランス	45	45	EM	44	44	EM
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	64	FC
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Versicherungsvermittlung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
D：コーポレート・バンキング及び資本市場							
Caroline 1	フランス	100	100	NC	100	100	NC
CICブリュッセル（CICの支店）	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
CIC香港（CICの支店）	香港	100	100	FC	100	100	FC
CICロンドン（CICの支店）	英国	100	100	FC	100	100	FC
CICニューヨーク（CICの支店）	アメリカ合衆国	100	100	FC	100	100	FC
CICシンガポール（CICの支店	シンガポール	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	100	FC	100	100	FC
E.資産運用及びプライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルグ	100	100	FC	100	100	FC

Banque du Luxembourgベルギー（Banque de Luxembourgの支店）	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Banque de Luxembourg Investments SA（BLI）	ルクセンブルグ	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique（BT）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantiqueロンドン（BTの支店）	英国	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルグ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Private debt	フランス	100	60	FC	100	100	FC
CIC Suisse	スイス	100	100	FC	100	100	FC
Cigogne Management	ルクセンブルグ	100	60	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Asset Management	フランス	100	60	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	60	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Impact Fôrets	フランス	100	60	FC			NC
Crédit Mutuel Investment Managers	フランス			M	100	100	FC
Crédit Mutuel Investment Managers - ルクセンブルクの支店	フランス			M	100	100	FC
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe la Française	フランス	60	60	FC			NC
La Française AM	フランス			M			NC
La Française Finance Services（LFFS）	フランス	100	60	FC			NC
La Française Finance Services ルクセンブルク支店（LFFSの支店）	ルクセンブルグ	100	60	FC			NC
La Française Finance Servicesイタリア支店（LFFSの支店）	イタリア	100	60	FC			NC
La Française Finance Servicesスペイン支店（LFFSの支店）	スペイン	100	60	FC			NC
La Française Group Korea Limited	韓国	100	60	FC			NC
La Française Group UK Finance Limited	英国	100	58	FC			NC
La Française Group UK Limited	英国	100	60	FC			NC
La Française Real Estate Managers Germany Deutsche Zweigniederlassung（La Française Group UK Limitedの子会社）	ドイツ	100	60	FC			NC
La Française Group Singapore PTE Limited	シンガポール	100	60	FC			NC
La Française Real Estate Managers	フランス	97	58	FC			NC
La Française Real Estate Partners International Lux SARL	ルクセンブルグ			NC			NC
La Française Sytematic Asset Management GmbH（la Française AM GmbHを除く）	ドイツ	100	60	FC			NC
LFP Multi Alpha	フランス	100	60	FC			NC
New Alpha Asset Management	フランス	52	31	FC			NC
Newton Square	フランス			M			NC
PU Retail Luxembourg Management Company SARL	ルクセンブルグ	50	29	FC			NC
F.プライベート・エクイティ							
CIC Capital Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Canada Inc.	カナダ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Deutschland Gmbh	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Suisse SA	スイス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Conseil	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	100	FC	100	100	FC
G.その他の事業							
Affiches d'Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Alsacienne de Portage - DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
Carizy	フランス	100	100	FC			NC
CIC Participations	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Cofidis Group	フランス	100	100	FC	80	80	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	75	72	FC			NC
Davai	フランス	100	100	FC			NC
Ebra Academie	フランス	100	100	FC			NC
EBRA Medias Rhone-Alpes PACA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Editions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Info	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Alsace	フランス	100	99	FC	100	99	FC
EBRA Medias Bourgogne Rhone-Alpes	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Portage Bourgogne Rhone-Alpes	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Portage Dauphiné Savoie	フランス	100	100	FC			NC
EBRA Productions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Studio	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne Médias	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Euro Protection Surveillance	フランス	22	22	EM	22	22	EM
Euro-Information	フランス	27	27	EM	27	27	EM
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Fonds Révolution Environnementale et Solidaire	フランス	100	83	FC	100	83	FC
France Régie	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	100	FC	100	80	FC
Gens d'Évènement	フランス	70	70	FC			NC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries （GRLI）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Humanoid	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM

KCIOP	フランス	62	62	FC	62	62	FC
La Liberté de l ' Est	フランス	100	100	FC	100	100	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Lemon Start	フランス	100	81	FC			NC
Les Dernières Nouvelles d ' Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
L ' Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Loire Evénement Organisation	フランス	55	55	FC			NC
Lumedia	ルクセンブルグ	50	50	EM	50	50	EM
Madmoizelle	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Media des massifs français	フランス	68	68	FC	68	68	FC
Mediaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	100	97	FC	100	97	FC
Oddity H.	フランス	81	81	FC	71	71	FC
Presstic Numerama	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Pro Expo Services	フランス	100	55	FC			NC
RES 1（Crédit Mutuel Impact Forêtsを除く）	フランス	100	83	FC	100	83	FC
RES 2（Crédit Mutuel Impact Forêts IIを除く）	フランス	100	83	FC			NC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI ACM	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI Saint Augustin	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d ' Édition de l ' Hebdomadaire du Louhannais et du Jura（SEHLJ）	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Studio M	フランス			M			NC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
II.保険会社							
ACM Belgium Life（NELBを除く）	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
ACM Capital	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM Deutschland AG	ドイツ	100	83	FC	100	83	FC
ACM Deutschland life AG	ドイツ	100	83	FC	100	83	FC
ACM Deutschland non life AG	ドイツ	100	83	FC	100	83	FC
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	97	64	FC	97	64	FC
ACM VIE SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM VIE, Société d ' Assurance Mutuelle	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	フランス	66	66	FC	66	66	FC

** Méthode :IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidée ; FU = Fusionnée*

*** TARGOBANK AGは、ドイツにおける3つの事業を中心に構成されている：消費者ローンを扱うTARGOBANKリテール、銀行業ネットワーク子会社（ファクタリング及びリース）を抱えるTARGOBANKファクタリング・機器ファイナンス、銀行業ネットワーク事業のTARGOBANKコーポレート＆インベストメント・バンキング*

3b - 連結範囲に含まれる企業の情報

フランス通貨金融法L.511-45条では、金融機関に各国又は各地域における企業及び活動に関する情報を公表するよう求めている。各企業が本拠地を置いている国を、連結の範囲に示している。グループは、2024年10月18日付EU官報の公告に記載されたリストに含まれる非協力的な国や地域において2009年10月6日付指令で規定されている基準を満たす拠点を有していない。

国名	純収益	税引前利益（損失）	当期税金	繰延税金	その他の税金及び社会保障拠出	平均従業員数（常勤換算）	政府補助金
ドイツ	2,113	679	-181	13	-127	6,007	0
ベルギー	499	166	-37	4	-60	1,530	0
カナダ	6	3	-12	12	0	8	0
スペイン	192	-15	0	7	-10	843	0
アメリカ合衆国	161	124	-29	-2	-6	103	0
フランス	8,110	4,070	-612	10	-880	29,692	0
香港	13	6	-2	0	-1	20	0
ハンガリー	45	-6	-1	0	-3	486	0
イタリア	154	28	-4	-5	-8	368	0
ルクセンブルグ	415	161	-35	2	-26	1,114	0
モナコ	8	16	-1	0	0	20	0
オランダ	4	4	-1	0	0	2	0
ポーランド	16	-8	0	-1	-3	117	0
ポルトガル	183	66	-19	2	-9	704	0
韓国	0	0	0	0	0	2	0
チェコ共和国	15	-4	0	0	-2	155	0
英国	85	66	-19	0	-4	95	0
シンガポール	107	73	-9	0	-2	147	0
スロバキア	12	-4	0	0	-1	96	0
スイス	231	50	-11	6	-17	447	0
チュニジア(1)	0	20	0	0	0	0	0
合計	**12,370**	**5,495**	**-974**	**47**	**-1,157**	**41,956**	**0**

(1) 持分法適用会社

3c - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2024年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報(1)			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益	潜在的な準備金	純収益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	346	3,138	-449	146,171	1,009	665	1,438
Beobank	49 %	21	407	-8	11,497	44	20	310

(1)
グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

(1)
グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

(2)
IAS第32号に基づき、グループはCofidisグループ（旧Participations）に対する持分を100%に引き上げる旨の約束に係る契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

2023年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報(1)			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益	潜在的な準備金	純収益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	288	3,295	-378	142,533	836	551	1,193
Beobank	49 %	29	386	-7	10,016	43	22	315
Cofidis France	20 %	9	NA (2)	0	11,957	44	-3	565

3d - 非連結ストラクチャード・エンティティへの持分投資

- アセット・ファイナンス

グループは、リース用資産を保有することのみを目的とするストラクチャード・エンティティに融資を行っている。ストラクチャード・エンティティは借入金返済のためにリースの支払を利用することができる。資金供与取引を受けてこれらのエンティティは解散する。通常、グループが唯一の株主である。

この区分においては、ストラクチャード・エンティティに関する損失に対する最大エクスポージャーは、ストラクチャード・エンティティが調達した資産の簿価に応じて決まる。

- 集団投資会社又はファンド

グループはファンド・マネジャー兼カストディアンとして業務を行っており、顧客に投資を目的としないファンドを提供している。グループは、これらの専用あるいは一般のファンドを販売、運用し、それに対する手数料を受け取っている。

受益証券保有者に対して保証を供与する特定のファンドについては、グループは実行されたスワップ取引の相手方となることもある。グループがマネジャーかつ投資家であり、主に自己売買を目的として機能しているとみなされる可能性があるような例外的なケースでは、このエンティティは連結の範囲に含まれる。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分により、契約関係にあるかどうかに関わらず、グループはこのエンティティの業績に関連する収益の変動にさらされている。

グループのリスクは、主に、管理又はカストディ・マンデートの不履行というオペレーショナル・リスクであり、該当する場合、グループは投資の合計額を上限とするリスクにもさらされている。

当年度中に、グループのストラクチャード・エンティティに供与された金融支援はない。

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)	証券化ビークル（SPV）	アセット・マネジメント（UCITS/REIT）(1)	その他のストラクチャード・エンティティ(2)
財政状態計算書合計	0	37,925	3,211	0	34,395	2,845
金融資産簿価	0	19,460	1,417	0	17,621	1,034

(1)
クレディ・ミュチュエル・グループが20%以上を保有し管理するUCITSに関連する金額。被保険当事者が保有する勘定分を含む。

(2)
その他のストラクチャード・エンティティとはアセット・ファイナンス事業体を指す。

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2023年12月31日	2022年12月31日 修正再表示後
現金及び中央銀行への預け金-資産		
中央銀行からの預り金	85,506	96,426
うち法定準備預金	2,820	2,836
現地銀行	684	648
合計	**86,190**	**97,074**
中央銀行からの預り金-負債	**18**	**31**

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2024年12月31日				2023年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	**11,527**	**735**	**6,624**	**18,886**	**8,267**	**805**	**6,032**	**15,104**
政府証券	1,787	0	0	1,787	694	0	0	694
- 債券及びその他の負債証券	8,666	735	675	10,076	6,309	805	288	7,402
上場	*8,666*	*0*	*13*	*8,679*	*6,309*	*0*	*11*	*6,320*
非上場	*0*	*735*	*662*	*1,397*	*0*	*805*	*277*	*1,082*
うちUCI	*0*		*331*	*331*	*0*		*80*	*80*
- 株式及びその他の資本性金融商品	1,074	-	5,011	6,085	1,264	-	4,921	6,185
上場	*1,074*		*1,273*	*2,347*	*1,264*		*1,115*	*2,379*
非上場	*0*		*3,738*	*3,738*	*0*		*3,806*	*3,806*
- 長期投資	-	-	938	938	-	-	823	823
株式投資			*274*	*274*			*267*	*267*
その他の長期投資			*92*	*92*			*101*	*101*
子会社及び関連会社投資			*571*	*571*			*454*	*454*
その他の長期投資			*1*	*1*			*1*	*1*
デリバティブ金融商品	**6,355**	**-**		**6,355**	**5,595**	**-**	**-**	**5,595**
貸出金及び債権	**14,362**	**0**	**15**	**14,377**	**12,407**	**0**	**17**	**12,424**
うち年金	*14,362*	*0*		*14,362*	*12,407*	*0*	-	*12,407*
純損益を通じた公正価値として分類されるその他の資産	**35**	**-**	**-**	**35**	**26**	**-**	**-**	**26**
合計	**32,279**	**735**	**6,639**	**39,653**	**26,295**	**805**	**6,049**	**33,149**

ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号を遵守するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：-39百万ユーロ。
この調整はトレーディング勘定の「デリバティブ」の項目に影響を与える。

純損益を通じて公正価値で認識される主な非連結会社投資のリスト

		持分比率	2024年12月31日 現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Crédit Logement	非上場	5 %	74	1,580	12,462	196	104
CRH（Caisse de Refinancement de l'Habitat）	非上場	10 %	59	607	16,244	9	4
Groupement Forestier Vosges Nord	非上場	99 %	248	27	27	2	＜ 1

上記の金額（持分比率を除く）は2023年度の金額である（単位：100万ユーロ）。

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2024年12月31日	2023年12月31日
売買目的保有金融負債	23,917	17,793
オプションの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	278	146
合計	**24,195**	**17,939**

売買目的保有金融負債

	2024年12月31日	2023年12月31日
有価証券の信用売り	**1,425**	**769**
債券及びその他の負債証券	616	176
株式及びその他の資本性金融商品	809	593
買戻条件付で売却した有価証券に関する負債	**15,835**	**11,020**
売買目的デリバティブ	**6,016**	**5,432**
その他の売買目的保有金融負債	**641**	**572**
合計	**23,917**	**17,793**

オプションの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	帳簿価額	満期時支払額	差額	帳簿価額	満期時支払額	差額
銀行間債務	68	68	0	84	84	0
顧客に対する債務	210	210	0	62	62	0
合計	**278**	**278**	**0**	**146**	**146**	**0**

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
金利商品	*179,162*	*4,082*	*3,971*	*184,824*	*3,336*	*3,330*
スワップ	143,083	3,451	3,794	141,996	2,603	2,979
その他の確定契約	0	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	36,079	631	177	42,828	733	351
外国為替商品	*156,059*	*2,015*	*1,831*	*155,929*	*2,039*	*1,885*
スワップ	94,871	79	49	105,189	47	72
その他の確定契約	14,741	1,558	1,404	13,673	1,758	1,579
オプション及び条件付商品	46,447	378	378	37,067	234	234
その他のデリバティブ	*22,994*	*258*	*214*	*19,156*	*220*	*218*
スワップ	6,444	108	126	6,711	83	98
その他の確定契約	11,941	41	32	8,541	44	57
オプション及び条件付商品	4,609	109	56	3,904	93	63
合計	**358,215**	**6,355**	**6,016**	**359,909**	**5,595**	**5,433**

デリバティブは、関連する担保の収益率に応じて割り引かれる。

- *デリバティブがCCP（LCH又はEurex）で決済される場合：CCPによって定義される対応通貨のRFR（リスクフリー・レート）イールドカーブ。Eurexを相手先として相殺されるユーロ建てデリバティブの評価はLCH/Eurexベーシスを考慮に入れる。*
- *デリバティブが二者間の取引（銀行がカウンターパーティ）にとどまる場合：ほぼ独占的にESTER（ユーロ短期金利）割引曲線（CSA又はARGがほぼ独占的にユーロ建て担保の交換が提供しているため）*
- *デリバティブに担保が付されていない場合（顧客の場合）：EURIBOR（欧州銀行間取引金利）割引曲線*

ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値はカウンターパーティー・リスクを考慮に入れている。

** 2023年12月31日時点で公表されている「その他の確定金利契約」の想定元本56,227百万ユーロは、クレディ・ミュチュエル・アライアンス・フェデラル・グループ内に存在する金融商品との一貫性を保つため、当該期間のスワップとして分類変更された。*

ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号を遵守するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：-39百万ユーロ。この調整は金利スワップ資産に影響を与える。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ・デリバティブ

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	*374,698*	*1,701*	*3,261*	*337,738*	*1,786*	*4,426*
スワップ	374,697	1,701	3,261	337,737	1,786	4,426
その他の確定契約	0	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	1	0	0	1	0	0
合計	**374,698**	**1,701**	**3,261**	**337,738**	**1,786**	**4,426**

デリバティブは、関連する担保の収益率に応じて割り引かれる。

- *デリバティブがCCP（LCH又はEurex）で決済される場合：CCPによって定義される対応通貨のRFR（リスクフリー・レート）イールドカーブ。Eurexを相手先として相殺されるユーロ建てデリバティブの評価はLCH/Eurexベーシスを考慮に入れる。*
- *デリバティブが二者間の取引（銀行がカウンターパーティ）にとどまる場合：ほぼ独占的にESTER（ユーロ短期金利）割引曲線（CSA又はARGがほぼ独占的にユーロ建て担保の交換が提供しているため）*
- *デリバティブに担保が付されていない場合（顧客の場合）：EURIBOR（欧州銀行間取引金利）割引曲線*

ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。
また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。
ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号を遵守するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：ヘッジ・デリバティブ：-539百万ユーロ
この調整は、「公正価値ヘッジ・スワップ資産」の項目の資産に影響を与える。

ヘッジ・デリバティブの満期別額面金額

2024年12月31日	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上5年以内	5年超	2024年12月31日
公正価値ヘッジ	*21,176*	*33,997*	*176,514*	*143,011*	*374,698*
スワップ	21,176	33,997	176,513	143,011	374,697
その他の確定契約	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	0	0	1	0	1
合計	**21,176**	**33,997**	**176,514**	**143,011**	**374,698**

2023年12月31日	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上5年以内	5年超	2023年12月31日
公正価値ヘッジ	*20,453*	*30,906*	*177,758*	*108,620*	*337,738*
スワップ	20,453	30,906	177,757	108,620	337,737
その他の確定契約	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	0	0	1	0	1
合計	**20,453**	**30,906**	**177,758**	**108,620**	**337,738**

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整

	2024年12月31日	2023年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	209	-558
- 金融負債	-15	-27

6c - 公正価値ヘッジ対象

ヘッジ対象資産項目

	帳簿価額			うちヘッジ関連の再評価		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	36,148	0	0	31,245	0	0
償却原価で測定する顧客に対する債務	164,922	177	739	184,922	-562	2,310
償却原価で測定する有価証券	1,040	-34	21	1,134	-55	42
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25,496	-307	105	21,198	-412	674
合計	**227,606**	**-164**	**865**	**238,499**	**-1,029**	**3,026**

ヘッジ対象負債項目

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価	帳簿価額	うちヘッジ関連の再評価	うち当年度の再評価
負債証券	79,668	-1,465	929	75,437	-2,393	2,456
金融機関に対する債務	22,703	-434	445	17,957	-879	736
顧客に対する債務	24,322	-15	15	24,770	-31	32
合計	**126,693**	**-1,914**	**1,389**	**118,164**	**-3,303**	**3,224**

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2024年12月31日	2023年12月31日
政府証券	15,018	11,616
債券及びその他の負債証券	28,633	24,619
- 上場	27,515	23,675
- 非上場	1,118	944
関連する債権	330	271
負債証券小計（総額）	**43,981**	**36,506**
うち減損負債証券[S3]	3	3
正常貸出金の減損[S1/S2]	-18	-20
その他の減損[S3]	-3	-3
負債証券小計（純額）	**43,960**	**36,483**
株式及びその他の資本性金融商品	102	123
- 上場	0	0
- 非上場	102	123
長期投資	359	316
- 株式投資	87	105
- その他の長期投資	200	160
- 子会社及び関連会社投資	72	51
資本性金融商品小計	**461**	**439**
合計	**44,421**	**36,922**
うち、その他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	-175	-67
うち上場株式投資	0	0

注記8 - 公正価値で財政状態計算書に計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2024年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	**39,534**	**4,337**	**550**	**44,421**
政府証券及び同等物	14,113	914	90	15,117
債券及びその他の負債証券	25,422	3,421	0	28,843
株式及びその他の資本性金融商品	0	1	101	102
投資及びその他の長期証券	0	0	287	287
子会社及び関連会社投資	0	0	71	72
EC貸出金及び債権-純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
顧客への貸出金及び債権-純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
売買目的／公正価値オプション／その他	**10,235**	**21,344**	**8,075**	**39,653**
政府証券及び類似証券-売買目的	1,212	575	0	1,787
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-売買目的	6,320	1,189	1,157	8,666
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	735	735
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	289	326	59	674
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	1,074	0	0	1,074
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値[(1)]	1,274	0	3,737	5,011
投資及びその他の長期証券-その他の純損益を通じた公正価値	4	0	362	366
子会社及び関連会社投資-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	572	572
顧客への貸出金及び債権-売買目的	0	14,362	0	14,362
顧客への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	15	0	15
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	61	4,841	1,453	6,355
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	35	0	35
ヘッジ・デリバティブ	**1**	**1,697**	**2**	**1,701**
合計	**49,770**	**27,379**	**8,627**	**85,776**
金融資産IFRS9 - 保険事業の投資				
その他の包括利益を通じた公正価値	**73,766**	**4,190**	**2,659**	**80,615**
政府証券及び同等物	33,427	217	0	33,645
債券及びその他の負債証券	38,153	677	0	38,830
株式及びその他の資本性金融商品	1,240	19	0	1,259
投資及びその他の長期証券	946	0	1,906	2,852
子会社及び関連会社投資	0	0	752	752
EC貸出金及び債権-純損益を通じた公正価値	0	3,277	0	3,277
売買目的／公正価値オプション／その他	**39,686**	**12,461**	**0**	**52,147**
政府証券及び類似証券-売買目的	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	170	7	0	177
債券及びその他の負債証券-売買目的	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	25,130	5,349	0	30,478
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	0	0	0	0
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値	14,387	6,614	0	21,000
貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	147	0	147
金融機関への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	0	0	0	0
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	344	0	344
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**0**	**0**	**0**
非営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	**0**	**2,708**	**0**	**2,708**
合計	**113,452**	**19,360**	**2,659**	**135,470**

2024年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債IFRS第9号				
売買目的／公正価値オプション	**1,769**	**20,589**	**1,837**	**24,195**
金融機関に対する債務-公正価値オプション	0	68	0	68
顧客に対する債務-公正価値オプション	0	210	0	210
債務-売買目的	0	15,835	0	15,835
- デリバティブ及びその他の金融負債-売買目的	1,769	4,476	1,837	8,082
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**3,252**	**9**	**3,261**
合計	**1,769**	**23,841**	**1,846**	**27,456**

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

- レベル1：活発な市場における相場価格。
- レベル2：活発な市場における類似商品の相場価格で、評価方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。
- レベル3：評価は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。

トレーディング・ポートフォリオのレベル2又はレベル3の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。
これら全ての金融商品の測定は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が加味されている。
こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するアクティブな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを総合して勘案することができる。用いる方法は変更される可能性がある。
またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。

評価調整を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果に対する引当金は考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

	期首	購入	売却／償還	移動	損益計算書における損益	その他の包括利益における損益	その他の変動	期末
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	3,806	362	-678	2	229	0	15	3,737

2023年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	**32,254**	**4,195**	**473**	**36,922**
政府証券及び同等物	11,590	72	36	11,697
債券及びその他の負債証券	20,664	4,122	0	24,786
株式及びその他の資本性金融商品	0	2	121	123
投資及びその他の長期証券	0	0	265	265
子会社及び関連会社投資	0	0	51	51
売買目的／公正価値オプション／その他	**7,849**	**18,024**	**7,250**	**33,123**
政府証券及び類似証券-売買目的	582	112	0	694
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-売買目的	4,628	1,061	621	6,310
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	805	805
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	206	74	8	288
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	1,264	0	0	1,264
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値(1)	1,115	0	3,806	4,921
投資及びその他の長期証券-その他の純損益を通じた公正価値	5	0	363	368
子会社及び関連会社投資-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	454	454
顧客への貸出金及び債権-売買目的	0	12,407	0	12,407
顧客への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	17	0	17
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	50	4,353	1,192	5,595
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	0	0	0
ヘッジ・デリバティブ	**1**	**1,782**	**2**	**1,786**
合計	**40,104**	**24,001**	**7,725**	**71,831**
金融資産IFRS9 - 保険事業の投資				
その他の包括利益を通じた公正価値	**63,245**	**6,716**	**2,337**	**78,880**
政府証券及び同等物	30,761	219	0	30,980
債券及びその他の負債証券	36,930	522	0	37,451
株式及びその他の資本性金融商品	1,218	16	0	1,234
投資及びその他の長期証券	918	0	1,586	2,504
子会社及び関連会社投資	0	0	751	751
貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	5,960	0	5,960
売買目的／公正価値オプション／その他	**37,713**	**12,146**	**62**	**49,921**
政府証券及び類似証券-売買目的	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券-その他の純損益を通じた公正価値	161	7	0	168
債券及びその他の負債証券-売買目的	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-公正価値オプション	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券-その他の純損益を通じた公正価値	23,304	5,302	0	28,606
株式及びその他の資本性金融商品-売買目的	0	0	0	0
株式及びその他の資本性金融商品-その他の純損益を通じた公正価値	14,247	6,266	62	20,575
貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	209	0	209
金融機関への貸出金及び債権-その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	0	0	0	0
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	362	0	362
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**0**	**0**	**0**
非営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	**0**	**2,768**	**0**	**2,768**
合計	**107,540**	**21,631**	**2,399**	**131,569**

2023年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債IFRS第9号				
売買目的／公正価値オプション	**1,254**	**15,157**	**1,528**	**17,939**
金融機関に対する債務-公正価値オプション	0	84	0	84
顧客に対する債務-公正価値オプション	0	62	0	62
負債証券-公正価値オプション	0	0	0	0
劣後債務-公正価値オプション	0	0	0	0
債務-売買目的	0	11,020	0	11,020
デリバティブ及びその他の金融負債-売買目的	1,254	3,991	1,528	6,773
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**4,417**	**9**	**4,426**
合計	**1,254**	**19,574**	**1,537**	**22,365**

(1) 主にグループのプライベート・エクイティ会社が保有する株式投資を含む。

ヘッジ・デリバティブのネッティングに関するIAS第32号に準拠するため、2023年12月31日に当行のIFRS第9号金融資産のレベル2において以下の調整を実施：
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的：-39百万ユーロ、ヘッジ・デリバティブ：-539百万ユーロ

注記9 - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場若しくはプライマリー・ブローカーから入手した外部データ、又は他に価格を入手できない場合には市場に上場されている類似証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2024年12月31日	帳簿価額 2023年12月31日
RMBS	1,115	1,356
CMBS	0	0
CLO	3,836	3,851
その他のABS	5,099	3,494
合計	**10,051**	**8,701**

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2024年12月31日	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	111	0	0	22	133
償却原価	11	0	306	2,936	3,252
公正価値-その他	1	0	14	128	143
その他の包括利益を通じた公正価値	993	0	3,516	2,013	6,522
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**
フランス	557	0	835	1,256	2,648
スペイン	49	0	0	332	381
英国	54	0	171	366	591
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	416	0	172	1,679	2,267
アメリカ合衆国	2	0	2,659	1,158	3,818
その他	37	0	0	308	345
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,100	0	3,497	2,079	6,676
AA格	9	0	248	546	803
A格	4	0	77	3	84
BBB格	0	0	0	0	0
BB格	0	0	0	0	0
B格以下	1	0	0	7	9
格付けなし	0	0	14	2,465	2,480
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**
2005年以前に組成	5	0	0	0	5
2006年-2008年に組成	10	0	0	7	17
2009年-2011年に組成	0	0	0	0	0
2012年-2024年に組成	1,100	0	3,836	5,092	10,028
合計	**1,115**	**0**	**3,836**	**5,099**	**10,051**

2023年12月31日	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	116	0	0	97	213
償却原価	19	0	31	1,736	1,786
公正価値-その他	1	0	306	60	366
その他の包括利益を通じた公正価値	1,220	0	3,514	1,601	6,335
合計	**1,356**	**0**	**3,851**	**3,494**	**8,701**
フランス	543	0	841	1,123	2,507
スペイン	58	0	0	230	288
英国	156	0	120	165	441
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	529	0	249	1,231	2,009
アメリカ合衆国	2	0	2,641	585	3,228
その他	68	0	0	161	228
合計	**1,356**	**0**	**3,851**	**3,494**	**8,701**
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,326	0	3,527	1,573	6,427
AA格	19	0	241	539	799
A格	9	0	83	3	94
BBB格	0	0	0	0	0
BB格	0	0	0	1	1
B格以下	2	0	0	7	9
格付けなし	0	0	0	1,371	1,371
合計	**1,356**	**0**	**3,851**	**3,494**	**8,701**
2005年以前に組成	7	0	0	0	7
2006年-2008年に組成	16	0	0	7	23
2009年-2011年に組成	0	0	0	0	0
2012年-2023年に組成	1,332	0	3,851	3,487	8,671
合計	**1,356**	**0**	**3,851**	**3,494**	**8,701**

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2024年12月31日	2023年12月31日
償却原価で測定する有価証券	5,680	3,786
金融機関への貸出金及び債権	61,897	63,456
顧客への貸出金及び債権	342,285	336,388
合計	**409,862**	**403,630**

ヘッジ・デリバティブに関するIAS第32号を遵守するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権：+578百万
この調整は、注記10bのステージ1正常貸出金の「その他の債権」に影響を与える。

10a -償却原価で測定する有価証券

	2024年12月31日	2023年12月31日
有価証券	5,679	3,837
- 政府証券	2,554	1,612
- 債券及びその他の負債証券	3,125	2,225
上場	2,383	1,417
非上場	742	808
関連する債権	17	16
総額	**5,696**	**3,853**
うち減損資産[S3]	*23*	*95*
正常貸出金の減損[S1/S2]	-2	-2
その他の減損[S3]	-14	-65
純額	**5,680**	**3,786**

2024年12月31日現在、償却原価で資産として認識されたHQLA負債証券の純帳簿価額は1,915百万ユーロであった。当該資産の公正価値見積り額は1,858百万ユーロである。

10b -償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2024年12月31日	2023年12月31日
正常貸出金[S1/S2]	61,290	62,831
- Crédit Mutuelネットワーク勘定(1)	15,215	13,689
- その他の普通勘定	3,870	3,769
- 貸出金	32,430	32,426
- その他の債権	7,719	11,036
- 年金	2,056	1,911
関連する債権	608	627
正常貸出金の減損[S1/S2]	-1	-2
合計	**61,897**	**63,456**

(1) 主にフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）（CDC）との間の未決済残高（LEP、LDD、Livret bleu、Livret A）に関連する。

10c -償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2024年12月31日	2023年12月31日
正常貸出金[S1/S2]	**316,588**	**311,671**
商業貸出金	17,918	17,932
その他の顧客への債権	297,807	292,948
- 住宅貸出金	120,586	120,548
- その他の貸出金及び債権(1)(2)	177,221	172,400
関連する債権	863	791
個々の減損対象債務総額 [S3]	**13,235**	**11,740**
債権総額	**329,823**	**323,411**
正常貸出金の減損[S1/S2] [3]	-2,529	-2,412
その他の減損[S3]	-6,476	-5,757
小計I	**320,818**	**315,242**
ファイナンス・リース[純投資]	20,911	20,726
- 設備	15,458	15,084
- 不動産	5,453	5,642
個々の減損対象債務総額 [S3]	1,081	860
正常貸出金の減損[S1/S2]	-201	-187
その他の減損[S3]	-324	-253
小計II	**21,467**	**21,146**
合計	**342,285**	**336,388**
うち劣後ローン	12	12
うち年金	1,885	1,445

(1) 2024年12月31日現在、コロナ禍の間に供与された政府保証付融資（SGL）49億ユーロが含まれる。

(2) これには単一破綻処理基金（244百万ユーロ）及び預金保証基金（132百万ユーロ）に対する支払コミットメントに関して支払われた保証金が含まれる。なお、単一破綻処理メカニズムの下では、取消不能な支払保証は偶発債務を表しており、ECBによる2023年のストレステストの結果で示されたようなユーロ圏銀行システムの運営継続性とレジリエンスを考慮すると、これが要求される可能性は低いと考えられることに留意されたい。

(3) この項目にはポストモデル調整が含まれている（注記1「会計原則」を参照）。

政府保証付き融資（SGL）の内訳

	残高			減損		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2024年12月31日現在の金額	2,293	1,401	1,194	-2	-5	-152
2023年12月31日現在の金額	5,405	895	1,178	-4	-6	-150

顧客とのファイナンス・リース取引

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年12月31日
総帳簿価額	21,586	3,859	-3,507	54	21,992
回収不能リース料の減損	-440	-216	131	0	-525
純帳簿価額	**21,146**	**3,643**	**-3,376**	**54**	**21,467**

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料の残存期間分析

	1年以下	1年超5年以内	5年超	合計
将来の最低受取リース料	6,123	12,194	3,497	21,814
将来リース料の現在価値	5,712	11,451	3,462	20,625
未収金融勘定	**411**	**743**	**35**	**1,189**

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a -償却原価で測定する負債証券

	2024年12月31日	2023年12月31日
譲渡性預金証書	54	46
銀行間証書及び譲渡性負債商品	63,169	56,411
債券	87,875	79,420
非優先上位優先債	12,987	12,756
関連する債務	2,073	1,643
合計	**166,158**	**150,276**

11b -金融機関に対する債務

	2024年12月31日	2023年12月31日
その他の普通勘定	16,928	12,648
借入金	13,134	14,140
その他の債務	3,045	6,348
年金	12,711	25,569
関連する債務	213	574
合計	**46,031**	**59,280**

(1) ユーロシステムによって導入された金融政策の一環として、グループは、2020年3月に始まったTLTRO III（貸出条件付き長期資金供給オペ）を利用してECBとの間で借り換えを実施した。なお、TLTRO IIIは2024年12月31日現在、終了している。

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2024年12月31日	2023年12月31日
特別貯蓄勘定	59,346	61,031
- 要求払	46,940	46,818
- 満期	12,406	14,213
貯蓄勘定に係る関連債務	19	7
小計	**59,365**	**61,038**
要求払勘定	139,870	143,377
定期預金及び借入金	94,516	93,872
年金	9	0
関連する債務	1,285	1,009
その他の債務	54	6
小計	**235,734**	**238,264**
合計	**295,099**	**299,302**

11d - 金融資産と金融負債の相殺

2024年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	受取金融商品担保	受取現金（現金担保）	
金融資産							
デリバティブ	8,995	-1,031	7,964	-4,985	0	-1,537	1,442
年金	22,874	-980	21,894	0	-21,597	-251	46
合計	**31,869**	**-2,011**	**29,858**	**-4,985**	**-21,597**	**-1,788**	**1,488**

2024年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	受取現金（現金担保）	
金融負債							
デリバティブ	10,308	-1,031	9,277	-4,919	0	-3,959	399
年金	29,639	-980	28,659	0	-28,324	-308	27
合計	**39,946**	**-2,011**	**37,935**	**-4,919**	**-28,324**	**-4,267**	**426**

2023年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	受取現金（現金担保）	
金融資産							
デリバティブ	9,336	-1,431	7,905	-4,256	0	-1,597	2,052
年金	28,159	-2,523	25,636	0	-25,314	-268	53
合計	**37,495**	**-3,954**	**33,541**	**-4,256**	**-25,314**	**-1,866**	**2,105**

2023年12月31日	金融資産総額	財政状態計算書で相殺された金融資産総額	財政状態計算書で表示された純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額			純額
				包括相殺契約による影響	差入金融商品担保	受取現金（現金担保）	
金融負債							
デリバティブ	11,289	-1,431	9,858	-4,166	0	-5,506	186
年金	39,511	-2,523	36,987	0	-36,539	-392	56
合計	**50,800**	**-3,954**	**46,846**	**-4,166**	**-36,539**	**-5,899**	**242**

この開示は、IFRS第7号の改訂に従って要求されているものであり、IFRSよりも制限が少ない、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（US GAAP）に基づく会計処理との比較の基準を示すためのものである。

2列目の数値は、清算機関を通じて処理される取引に関して、IAS第32号に基づく会計上の相殺を示している。「包括相殺契約による影響」の欄は、会計上、相殺の対象ではない強制執行可能な契約に基づく取引残高を示しており、いずれかの契約当事者のデフォルト時、支払不能時又は破産時に相殺権が行使される取引などが含まれる。

これは、清算機関を介しているか否かにかかわらず、デリバティブ及び買戻契約に関係する。

「受取金融商品担保／差入金融商品担保」の欄は、担保として交換された有価証券の市場価格を示している。「受取現金／支払現金（現金担保）」の欄は、金融商品のプラス又はマイナスの市場価格に関して受け取られた、又は支払われた保証金を示す。財政状態計算書において、資産側では信用機関や顧客に対する貸付金や債権、負債側では信用機関や顧客に対する借入金や債務として認識される。

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a -減損対象資産総額

	2023年12月31日	取得／発生	売却／償還	振替	その他(1)	2024年12月31日
償却原価で測定する金融資産-以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	**63,457**	**25,430**	**-27,043**	**0**	**54**	**61,898**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	63,202	25,430	-26,788	0	54	61,898
- 全期間の予想損失[S2]	255	0	-255	0	0	0
償却原価で測定する金融資産-以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	**344,997**	**133,536**	**-128,086**	**1**	**1,366**	**351,815**
- 12ヶ月の予想損失[S1](2)	310,770	123,754	-117,510	-10,202	637	307,451
- 全期間の予想損失[S2](2)	21,627	8,611	-7,766	7,337	236	30,045
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3] （ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	12,429	1,154	-2,810	2,865	478	14,116
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	171	17	0	1	15	203
償却原価で測定する金融資産-有価証券	**3,853**	**3,098**	**-1,261**	**0**	**5**	**5,696**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	3,750	3,098	-1,190	0	5	5,665
- 全期間の予想損失[S2]	8	0	0	0	0	8
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3] （ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	95	0	-71	0	0	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	**36,506**	**25,031**	**-18,254**	**0**	**701**	**43,981**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	36,496	25,031	-18,254	7	701	43,978
- 全期間の予想損失[S2]	7	0	0	-7	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3] （ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	3	0	0	0	0	3
合計	**448,813**	**187,095**	**-174,644**	**1**	**2,126**	**463,390**

(1) 認識の中止及びその他のフローを生じさせないフローの変動。

(2) データの信頼性向上に取り組んだ結果、グループは顧客に対する貸出金・債権残高のS1とS2の内訳を2023年12月31日時点で395百万ユーロ修正した（2023年12月31日時点のS1残高が395百万ユーロ減少、S2残高が同額増加）。この再分類による信用リスクへの影響はなかった。

ヘッジ・デリバティブの相殺に関するIAS第32号に準拠するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権：+578百万ユーロ（ステージ1）。注記12cを参照。

カテゴリー別及びデフォルト確率別のエクスポージャーの帳簿価額総額（顧客への債権）

IFRS第9号に基づく12ヶ月以内のデフォルト確率	うち組成した信用減損資産	12ヶ月の予想損失[S1]	全期間の予想損失[S2]	報告日における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）
＜ 0,1	43	116,112	1,745	0
0,1-0,25	0	46,305	103	0
0.26-0,99	0	51,174	4,375	0
1-2,99	3	55,099	7,949	0
3-9,99	14	29,397	7,783	0
>= 10	220	9,364	8,090	14,116
合計	**280**	**307,451**	**30,045**	**14,116**

12b -減損引当金の変動

	2023年12月31日	繰入	戻入	その他	2024年12月31日
償却原価で測定する金融資産-金融機関への貸出金及び債権	**-2**	**-1**	**2**	**0**	**-1**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-2	-1	2	0	-1
- 全期間の予想損失[S2]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産-顧客への貸出金及び債権	**-8,609**	**-5,363**	**4,464**	**-22**	**-9,530**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-1,372	-963	1,112	-89	-1,312
- 全期間の予想損失[S2]	-1,228	-1,862	1,574	99	-1,417
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-6,009	-2,538	1,778	-29	-6,798
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産-有価証券	**-67**	**-1**	**52**	**0**	**-16**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-1	-1	0	0	-2
- 全期間の予想損失[S2]	-1	0	0	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-65	0	52	-1	-14
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	**-23**	**-10**	**12**	**0**	**-21**
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-20	-10	12	0	-18
- 全期間の予想損失[S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-3	0	0	0	-3
- 期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失[S3]	0	0	0	0	0
合計	**-8,701**	**-5,375**	**4,530**	**-22**	**-9,568**

(1) グループはリスク費用（ポストモデル調整を含む）の感応度テストを実施した。注記1を参照。

12c - 減損の内訳

	残高			減損					
2024年12月31日	S1	S2	S3	S1	うち、調整分 (1)	S2	うち、調整分 (1)	S3	純残高
金融機関への貸出金及び債権	61,898	0	0	-1	0	0	0	0	61,897
顧客への貸出金及び債権	307,451	30,045	14,319	-1,314	-104	-1,417	-149	-6,798	342,286
償却原価で測定する金融資産-有価証券	5,665	8	23	-2	0	-1	0	-14	5,679
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	43,978	0	3	-18	0	0	0	-3	43,960
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**418,992**	**30,053**	**14,345**	**-1,335**	**-104**	**-1,418**	**-149**	**-6,815**	**453,822**

(1) ポストモデル調整

	残高			減損					
2023年12月31日	S1	S2	S3	S1	うち、調整分 (1)	S2	うち、調整分 (1)	S3	純残高
金融機関への貸出金及び債権	63,202	255	0	-2	0	0	0	0	63,455
顧客への貸出金及び債権	310,770	21,627	12,600	-1,372	-115	-1,228	-143	-6,009	336,388
償却原価で測定する金融資産-有価証券	3,750	8	95	-1	0	-1	0	-65	3,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	36,496	7	3	-20	0	0	0	-3	36,483
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	**414,218**	**21,897**	**12,698**	**-1,395**	**-115**	**-1,229**	**-143**	**-6,077**	**440,112**

(1) ポストモデル調整

注記13 - 保険事業

保険事業の投資

金融資産	2024年12月31日	2023年12月31日
保険金融投資		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	52,147	49,920
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	80,615	78,881
償却原価で測定する貸出金及び債権	2	183
償却原価で測定する負債性金融商品	0	0
投資不動産(1)	2,708	2,768
保険投資小計(2)	**135,472**	**131,752**
保険契約資産	10	15
再保険契約	284	312
合計	**135,766**	**132,079**

(1) 投資不動産の認識は純損益を通じた公正価値による。
(2) ステージ3の残高は18百万ユーロ（全額減損）。

保険会社が保有する主な非連結会社投資のリスト

	-	持分比率	2024年12月31日現在の公正価値	株主資本	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	当期純利益／（損失）
Ardian Holding	非上場	19%	1,234	560	1,399	844	159
Desjardins	非上場	10%	466	3,503	9,198	nc	332
Serenis Assurances	非上場	100%	88	64	285	150	1

上記の金額（持分比率を除く）は2023年度の金額である（単位：100万ユーロ）。

中央値評価法を用いて測定する保険会社が保有する負債性金融商品の内訳

中央値評価	2024年12月31日現在の内訳
AAA格	14%
AA格	41%
A格	27%
BBB格	14%
格付けなし	4%
合計	**100%**

13a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2024年12月31日				2023年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	**0**	**0**	**51,656**	**51,656**	**0**	**0**	**49,349**	**49,349**
- 政府証券	0	0	177	177	0	0	168	168
- 債券及びその他の負債証券	0	0	30,478	30,478	0	0	28,606	28,606
上場	*0*	*0*	*25,129*	*25,129*	*0*	*0*	*23,335*	*23,335*
非上場	*0*	*0*	*5,349*	*5,349*	*0*	*0*	*5,271*	*5,271*
うちUCI	*0*	*0*	*28,390*	*28,390*	*0*	*0*	*26,425*	*26,425*
- 株式及びその他の資本性金融商品	0	0	21,001	21,001	0	0	20,575	20,575
上場	*0*	*0*	*14,387*	*14,387*	*0*	*0*	*14,247*	*14,247*
非上場	*0*	*0*	*6,614*	*6,614*	*0*	*0*	*6,328*	*6,328*
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	0	0	0	0	0	0	0	0
株式投資	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
デリバティブ金融商品	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
純損益を通じて公正価値で測定する営業資産	**0**	**0**	**344**	**344**	**0**	**0**	**362**	**362**
貸出金及び債権	**0**	**0**	**147**	**147**	**0**	**0**	**209**	**209**
合計	**0**	**0**	**52,147**	**52,147**	**0**	**0**	**49,920**	**49,920**

13b - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険金融資産

	2024年12月31日	2023年12月31日
政府証券	33,648	30,982
債券及びその他の負債証券	38,870	37,492
- 上場	38,174	36,927
- 非上場	696	565
関連する債権	0	0
負債証券小計（総額）	**72,518**	**68,474**
	18	18
正常貸出金の減損[S1/S2]	-24	-24
その他の減損[S3]	-18	-18
負債証券小計（純額）	**72,476**	**68,432**
貸出金	3,277	5,961
関連する債権	0	0
貸出金及び債権小計（総額）	**3,277**	**5,961**
正常貸出金の減損[S1/S2]	-1	-1
その他の減損[S3]	0	0
貸出金及び債権小計（純額）	**3,276**	**5,960**
株式及びその他の資本性金融商品	1,259	1,234
- 上場	1,240	1,218
- 非上場	19	16
長期投資	3,604	3,255
- 株式投資	2,852	2,504
- その他の長期投資	0	0
- 子会社及び関連会社投資	752	751
資本性金融商品小計	**4,863**	**4,489**
合計	**80,615**	**78,881**
うち、その他の包括利益として認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	87	45
うち、上場株式投資	946	918

13c - 残存カバーと発生保険金の保険負債の区別

	2024年12月31日					
	残存カバーに係る負債（LRC）			発生保険金に係る負債（LIC）		
	損失項目を除く	損失項目	PAAを除く契約	PAA契約の将来キャッシュフローの現在価値見積り（BE）	PAA契約の非財務リスクに係る調整（RA）	合計
保険契約資産の期首残高	-16	0	1	0	0	-15
保険契約負債の期首残高	115,055	102	1,085	3,735	106	120,084
期首残高	**115,039**	**102**	**1,087**	**3,735**	**106**	**120,069**
A - 保険事業に係る利益	**-7,498**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-7,498**
当事業年度に発生した保険金等の費用	0	-66	1,762	4,510	39	6,244
獲得キャッシュフローの償却	15	0	0	0	0	15
有償契約損失	0	142	0	0	0	142
過年度の発生保険金に係る増減（LICの調整）	0	0	-68	-67	-31	-166
B - 保険事業に係る費用	**15**	**75**	**1,694**	**4,443**	**8**	**6,234**
C - 投資要素	**-6,399**	**0**	**6,399**	**0**	**0**	**0**
保険サービス損益（A + B + C）	**-13,882**	**75**	**8,092**	**4,443**	**8**	**-1,263**
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI）	43	0	2	21	1	66
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI以外）	4,247	3	13	70	2	4,335
為替レートの影響	0	0	0	0	0	0
D-利益及びその他の包括利益の増減合計	**-9,592**	**78**	**8,108**	**4,534**	**10**	**3,138**
受取保険料	15,153	0	0	0	0	15,153
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	0	0	-8,028	-4,401	0	-12,430
契約獲得によるキャッシュフロー	-21	0	0	0	0	-21
E - キャッシュフロー合計	**15,132**	**0**	**-8,028**	**-4,401**	**0**	**2,702**
F - 他の財政状態計算書項目への振替	**-16**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-16**
保険契約-資産	-11	0	1	0	0	-10
保険契約-負債	120,574	180	1,165	3,867	117	125,903
決算残高（D+E+F）	**120,562**	**180**	**1,166**	**3,867**	**117**	**125,893**

	2023年12月31日					
	残存カバーに係る負債（LRC）			発生保険金に係る負債（LIC）		
	損失項目を除く	損失項目	PAAを除く契約	PAA契約の将来キャッシュフローの現在価値見積り（BE）	PAA契約の非財務リスクに係る調整（RA）	合計
保険契約資産の期首残高	-18	0	0	0	0	-18
保険契約負債の期首残高	106,026	72	986	3,402	95	110,581
期首残高	**106,008**	**72**	**986**	**3,402**	**95**	**110,563**
A - 保険事業に係る利益	**-7,207**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-7,207**
当事業年度に発生した保険金等の費用	0	-47	1,725	4,385	33	6,097
獲得キャッシュフローの償却	14	0	0	0	0	14
損失契約に係る損失	0	75	0	0	0	75
過年度の発生保険金に係る増減（LICの調整）	0	0	-41	29	-26	-38
B - 保険事業に係る費用	**14**	**28**	**1,684**	**4,415**	**8**	**6,147**
C - 投資要素	**-6,406**	**0**	**6,406**	**0**	**0**	**0**
保険サービス損益（A + B + C）	**-13,600**	**28**	**8,090**	**4,415**	**8**	**-1,060**
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI）	3,183	0	15	84	3	3,284
発行保険契約に係る金融収益又は金融費用（OCI以外）	5,675	2	11	46	1	5,736
為替レートの影響	0	0	0	0	0	0
D-利益及びその他の包括利益の増減合計	**-4,742**	**30**	**8,116**	**4,544**	**12**	**7,960**
受取保険料	13,798	0	0	0	0	13,798
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	0	0	-8,034	-4,208	0	-12,241
契約獲得によるキャッシュフロー	-27	0	0	0	0	-27
E - キャッシュフロー合計	**13,771**	**0**	**-8,034**	**-4,208**	**0**	**1,530**
F - 他の財政状態計算書項目への振替	**2**	**0**	**18**	**-4**	**0**	**16**
保険契約-資産	-16	0	1	0	0	-15
保険契約-負債	115,055	102	1,085	3,735	106	120,084
決算残高（D+E+F）	**115,039**	**102**	**1,087**	**3,735**	**106**	**120,069**

保険契約及び再保険協約に係る債務及び債権の調整計算

	2024年12月31日				2023年12月31日			
	期末残高	関連する債務 - 現金主義	関連する債権 - 現金主義	期末残高（関連する債務及び債権を含む）	期末残高	関連する債務 - 現金主義	関連する債権 - 現金主義	期末残高（関連する債務及び債権を含む）
保険								
保険契約資産	-10	-	0	-10	-15	-	0	-15
保険契約負債	125,903	-708	-	125,195	120,084	-558	-	119,526
保険契約に係る負債及び債権合計	**125,893**	**-708**	**0**	**125,185**	**120,069**	**-558**	**0**	**119,511**
再保険	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**
再保険契約資産	377	-	-93	284	414	-	-102	312
再保険契約負債	0	0	-	0	0	0	-	0
再保険契約に係る負債及び債権合計	**377**	**0**	**-93**	**284**	**414**	**0**	**-102**	**312**

13d - 保険負債の区別（BE, RA,CSM）

	2024年12月31日			
	将来キャッシュフローの現在価値見積り（BE）	非財務リスクに関するリスク調整（RA）	契約上のサービス・マージン（CSM）	合計
保険契約資産の期首残高	-60	18	27	-15
保険契約負債の期首残高	106,072	1,781	7,734	115,587
期首残高	**106,012**	**1,799**	**7,761**	**115,572**
収益で認識された契約上のサービス・マージンの増減	0	0	-708	-708
当期における非財務リスクに関する調整の増減	0	-146	0	-146
実績調整	-37	20	0	-16
当期に提供したサービスの増減	**-37**	**-125**	**-708**	**-870**
当期に認識した契約	-307	105	231	30
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-383	10	373	0
損失契約グループに係る損失又は損失の戻入を伴う見積りの増減	13	-3	0	10
将来サービスの増減	**-677**	**113**	**604**	**40**
発生保険金に係る履行キャッシュフローの増減	-53	-16	0	-68
過去サービスに係る増減	**-53**	**-16**	**0**	**-68**
保険サービス損益	**-766**	**-28**	**-104**	**-898**
OCIにおける割引率の影響の相殺	528	21	0	548
保険契約控除後の金融費用（OCIを除く）	3,722	17	20	3,760
為替レートの影響	0	0	0	0
利益及びその他の包括利益の増減合計	**3,483**	**10**	**-83**	**3,410**
受取保険料	10,173	0	0	10,173
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	-8,028	0	0	-8,028
契約獲得によるキャッシュフロー	-21	0	0	-21
キャッシュフロー合計	**2,123**	**0**	**0**	**2,123**
他の財政状態計算書項目への振替	**-16**	**0**	**0**	**-16**
保険契約資産の期末残高	-71	20	41	-10
保険契約負債の期末残高	111,674	1,789	7,636	121,099
期末残高	**111,603**	**1,808**	**7,677**	**121,089**

	2023年12月31日			
	将来キャッシュフローの現在価値見積り（BE）	非財務リスクに関するリスク調整（RA）	契約上のサービス・マージン（CSM）	合計
保険契約資産の期首残高	-51	16	18	-18
保険契約負債の期首残高	98,654	1,511	6,491	106,656
期首残高	**98,603**	**1,527**	**6,509**	**106,638**
収益で認識された契約上のサービス・マージンの増減	0	0	-697	-697
当期における非財務リスクに関する調整の増減	0	-136	0	-136
実績調整	-38	18	0	-20
当期に提供したサービスの増減	**-38**	**-118**	**-697**	**-854**
当期に認識した契約	-247	123	166	42
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-1,967	192	1,774	0
損失契約グループに係る損失又は損失の戻入を伴う見積りの増減	-34	6	0	-28
将来サービスの増減	**-2,248**	**321**	**1,940**	**14**
発生保険金に係る履行キャッシュフローの増減	-29	-13	0	-41
過去サービスに係る増減	**-29**	**-13**	**0**	**-41**
保険サービス損益	**-2,314**	**190**	**1,243**	**-881**
OCIにおける割引率の影響の相殺	3,132	64	0	3,196
保険契約控除後の金融費用（OCIを除く）	5,660	13	18	5,690
為替レートの影響	0	0	0	0
利益及びその他の包括利益の増減合計	**6,477**	**267**	**1,260**	**8,005**
受取保険料	8,978	0	0	8,978
支払保険金及び費用（投資要素を含む）	-8,037	0	0	-8,037
契約獲得によるキャッシュフロー	-27	0	0	-27
キャッシュフロー合計	**914**	**0**	**0**	**914**
他の財政状態計算書項目への振替	**18**	**5**	**-9**	**14**
保険契約資産の期末残高	-60	18	27	-15
保険契約負債の期末残高	106,072	1,781	7,734	115,587
期末残高	**106,012**	**1,799**	**7,761**	**115,572**

13e - 当期に初めて認識した保険負債

	2024年12月31日		
	発行済利益契約	発行済損失契約	合計
保険獲得キャッシュフロー	9	12	21
保険事業に係る予想される保険金等の費用	4,204	594	4,797
将来キャッシュ・アウト・フローの現在価値見積り	**4,213**	**605**	**4,818**
将来キャッシュ・イン・フローの現在価値見積り	-4,485	-640	-5,125
非財務リスクに関するリスク調整	41	65	105
契約上のサービス・マージン	231	0	231
当期に初めて保有及び認識した保険契約の損失	**0**	**30**	**30**

	2023年12月31日		
	発行済利益契約	発行済損失契約	合計
保険獲得キャッシュフロー	11	15	26
保険事業に係る予想される保険金等の費用	3,183	769	3,952
将来キャッシュ・アウト・フローの現在価値見積り	**3,193**	**784**	**3,978**
将来キャッシュ・イン・フローの現在価値見積り	-3,391	-833	-4,224
非財務リスクに関するリスク調整	32	91	123
契約上のサービス・マージン	166	0	166
当期に初めて保有及び認識した保険契約の損失	**0**	**43**	**43**

13f - VFA契約の裏付項目

直接連動有配当保険契約の裏付項目

	2024年12月31日	2023年12月31日
金融投資		
その他の包括利益を通じた公正価値	**67,478**	**68,974**
政府証券及び同等物	26,939	25,152
債券及びその他の負債証券	31,476	32,900
株式及びその他の資本性金融商品	0	0
投資及びその他の長期証券	1,790	1,609
子会社及び関連会社投資	201	203
貸出金及び債権	7,072	9,110
純損益を通じた公正価値	**52,396**	**53,033**
政府証券及び同等物	166	157
債券及びその他の負債証券	28,901	29,720
株式及びその他の資本性金融商品	20,416	20,057
投資及びその他の長期証券	0	0
子会社及び関連会社投資	0	0
貸出金及び債権	143	260
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	0	0
営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	312	328
非営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	2,458	2,511
ヘッジ・デリバティブ	**0**	**0**
償却原価	**175**	**298**
金融機関への貸出金及び債権	175	298
その他の資産	**-14**	**-51**
未収還付税	0	3
繰延税金資産	-86	-90
その他の資産	55	22
経過勘定 - 資産	17	14
金融投資合計	**120,035**	**122,254**
金融負債		
純損益を通じた公正価値	**6,744**	**8,875**
デリバティブ及びその他の金融負債-売買目的	27	61
金融機関等に対する債務	6,700	8,814
顧客からの預金 - その他 - 満期	17	0
その他の負債	**46**	**33**
その他の負債	33	33
繰延税金負債	0	0
経過勘定 - 負債	13	0
金融負債合計	**6,790**	**8,908**

13g - CSMスケジュール - 保険

	2024年12月31日				2023年12月31日			
	0～5年	5～10年	10年超	合計	0～5年	5～10年	10年超	合計
CSM保険契約	3,106	2,485	2,086	7,677	3,537	2,673	1,551	7,761
CSM再保険契約	19	12	16	47	20	12	17	49

13h - 修正遡及法の適用が翌期以降のCSM及び保険事業からの収益に与える影響

発行済保険契約

	2024年12月31日	2023年12月31日
保険収益		
新規契約及び移行日に完全遡及アプローチ（FRA）を用いて測定した契約	2,646	2,402
契約及び移行日に修正遡及アプローチ（MRA）を用いて測定した契約	913	975
移行日に公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	229	277
合計	**3,788**	**3,654**

	2024年12月31日	2023年12月31日
CSM		
新規契約及び移行日に完全遡及アプローチ（FRA）を用いて測定した契約	199	135
契約及び移行日に修正遡及アプローチ（MRA）を用いて測定した契約	746	844
移行日に公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	232	259
合計	**1,177**	**1,239**

上記諸表は個人の保険契約のみが該当する。

13i - 移行方式を用いたCSMフローのモニタリング

保険契約

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	修正遡及アプローチ（MRA）で計上した保険契約	公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	その他の契約	修正遡及アプローチ（MRA）で計上した保険契約	公正価値アプローチ（FVA）で計上した保険契約	その他の契約
期首CSM	**844**	**259**	**135**	**855**	**304**	**61**
提供されたサービスの収益で認識された契約上のサービス・マージンの増減	-89	-28	-17	-100	-34	-12
過去サービスに係る増減	**-89**	**-28**	**-17**	**-100**	**-34**	**-12**
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-24	-1	1	76	-8	9
当期に認識した契約	0	0	75	0	0	77
将来サービスの増減	**-24**	**-1**	**76**	**76**	**-8**	**86**
発行済契約に係る金融費用	14	1	5	14	1	2
認識された項目合計	**14**	**1**	**5**	**14**	**1**	**2**
他の財政状態計算書項目への振替	0	0	0	0	-4	-2
期末CSM	**746**	**232**	**199**	**844**	**259**	**135**

保険リスク管理

保険リスク管理は、保険業者が保険契約を販売する際に負う全てのリスクを対象とする。
保険業界には反転サイクルという特徴があることから、この技術的リスクは長期的にモニタリングされなければならない。
グループの保険事業体は、主に個人及び法人顧客向けに、包括的な保険商品の開発及び販売を行っている。
保険リスク管理の基礎となる主な柱には以下のものがある。

- 事業部門（保険料によって将来の保険金が十分まかなえるよう確保するため、営業開発と価格設定を行う）。
- 保険数理・技術準備金部門（会社の財政状態計算書における準備金計算のコーディネートを行う）。
- ソルベンシーIIチーム（規制上の計算及び関連する感応度を担当する）。
- 経営管理（経営管理の報告と詳細な分析によって、全事業部門の保険リスクを経時的にモニタリングすることが可能になる）。
- 再保険部門（アウトソースすべきリスクを全て特定した上で、適切なカバー・プログラムを確定し、市場に出す）。
- 主要保険数理職能（各事業部門の保険数理業務のコーディネート、健全性技術準備金の計算のコーディネートを行い、全体的な引受方針及び再保険契約の妥当性について意見を表明する）。
- 主要リスク管理職能（リスク管理システムのコーディネートを担当する）。

集積の分析

	2024年12月31日	2023年12月31日
フランス	114,560	108,739
その他	1,730	1,663
合計	**116,290**	**110,402**

感応度分析

	2024年12月31日		2023年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
大規模な買戻し（10%）	**10**	**0**	3	-10
保険契約	10	0	3	-10
金融商品	0	0	0	0

	2024年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響
死亡率が5%上昇	**-44**	**-38**
保険契約	-44	-38
金融商品	0	0

発生年度別の割引前保険金費用合計見積りの増減

	期末	1年	2年	3年	4年	5年及び6年	支払保険金累計	発生保険金に係る将来キャッシュフロー見積り
過去事象	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**1,299**
2018	-	-	-	2,576	2,583	5,207	2,419	186
2019	-	-	2,835	2,832	2,824	2,817	2,612	206
2020	-	3,015	2,910	2,896	2,865	-	2,607	259
2021	3,132	3,115	3,077	3,085	-	-	2,681	404
2022	3,497	3,591	3,601	-	-	-	2,981	619
2023	3,697	3,649	-	-	-	-	2,912	737
2024	3,976	-	-	-	-	-	2,318	1,658
事象合計	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**5,368**
発生保険金処理費用に係る将来キャッシュフロー見積り	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**245**
割引による影響	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-638**
財政状態計算書に表示された発生保険金に係る将来キャッシュフロー見積り	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**4,975**

保険契約の金利リスク

	2024年12月31日		2023年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
無リスク金利が50ベーシスポイント上昇した場合の影響	**0**	**-217**	**-4**	**-182**
保険契約	13	1,515	202	1,534
再保険契約	0	-9	0	-9
金融商品	-13	-1,723	-206	-1,707
無リスク金利が50ベーシスポイントの低下した場合の影響	**1**	**228**	**6**	**207**
保険契約	-13	-1,604	-201	-1,605
再保険契約	0	10	0	10
金融商品	14	1,822	207	1,802

株式リスク感応度分析

	2024年12月31日		2023年12月31日	
	純利益への影響	株主資本への影響	純利益への影響	株主資本への影響
株価が20%下落した場合の影響	**-38**	**-273**	**-43**	**-218**
保険契約	5,066	5,095	4,278	43
再保険契約	0	0	0	0
金融商品	-5,104	-5,368	-4,321	-261

満期分析 - 将来キャッシュフローの現在価値見積り

	2024年12月31日				
	1年未満	1～2年	2～5年	5年超	合計
保険契約					
合計	**2,293**	**3,080**	**10,655**	**97,384**	**113,411**

	2023年12月31日				
	1年未満	1～2年	2～5年	5年超	合計
保険契約					
合計	**1,857**	**3,002**	**10,393**	**92,559**	**107,811**

要求払い額

保険契約の解約返戻金に対応する要求払保険金及びその帳簿価額は、以下のとおりである。

	2024年12月31日	2023年12月31日
要求払い額	106,345	100,734
帳簿価額	118,928	113,567

IFRS第17号に基づくイールドカーブ

将来キャッシュフローの割引率には以下のイールドカーブを用いる。これには貨幣の時間的価値に加え、GACMの保険契約のキャッシュフロー及び流動性の特性が反映されている。

	2024年12月31日	2023年12月31日
1年割引率	3.1%	4.0%
5年割引率	3.0%	3.0%
10年割引率	3.1%	3.1%
20年割引率	3.1%	3.1%
30年割引率	3.0%	3.0%

注記14 - 税金

14a -当期税金

	2024年12月31日	2023年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,002	1,076
負債（純損益を通じたもの）	450	532

14b -繰延税金

	2024年12月31日	2023年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	610	530
資産（その他の包括利益を通じたもの）	395	322
負債（純損益を通じたもの）	453	428
負債（その他の包括利益を通じたもの）	28	25

主要な繰延税金の分類の分析

	2024年12月31日		2023年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
税務上の繰越欠損金				
以下に関する一時差異：	-	-	-	-
- 金融資産の減損	378	-	390	-
- ファイナンス・リース準備金	-	344	-	329
- 金融商品の再評価	1,596	2,571	1,576	2,549
- 未払費用及び未収収益	358	55	298	67
- フロースルー・エンティティの利益	-	-	-	-
- 保険	2,114	1,137	2,120	1,195
- その他の一時差異	101	-14	113	2
- 税務上の欠損金	68	-	44	-
相殺	-3,612	-3,612	-3,690	-3,690
繰延税金資産及び負債合計	**1,005**	**481**	**852**	**453**

繰延税金は、負債法を使用して計算している。

注記15 - 経過勘定並びにその他の資産及び負債

15a - 経過勘定及びその他の資産

	2024年12月31日	2023年12月31日
経過勘定		
回収勘定	116	116
外貨調整勘定	205	23
未収収益	634	601
その他の経過勘定	3,139	2,015
小計	**4,094**	**2,755**
その他の資産		
証券決済勘定	144	135
その他の債権	4,376	4,643
棚卸資産及び類似資産	54	43
その他	14	4
小計	**4,588**	**4,825**
合計	**8,682**	**7,580**

15b - 経過勘定及びその他の負債

	2024年12月31日	2023年12月31日
経過勘定 - 負債		
回収手続により利用不可能な勘定	9	400
外貨調整勘定	418	1,672
未払費用	1,515	1,437
繰延収益	749	637
その他の経過勘定	6,483	2,952
小計	**9,174**	**7,098**
その他の負債		
リース債務-不動産	873	714
リース債務-その他	13	13
証券決済勘定	272	682
証券取引に係る未決済残高	199	262
その他の債務	2,140	2,165
小計	**3,497**	**3,836**
合計	**12,671**	**10,934**

15c - 残存期間別リース負債

2024年12月31日	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	176	330	234	82	64	886
- 不動産	173	323	231	82	64	873
- その他	3	7	3	0	0	13

2023年12月31日	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	126	219	223	93	66	727
- 不動産	124	217	214	93	66	714
- その他	2	2	9	0	0	13

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の純利益に対する持分

2024年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	純利益に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	153	9	7	149
Euro-Information	フランス	26.81%	726	40	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	15	7	10	NC*
LYF SA	フランス	44.75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	1	0	NC*
その他の出資先	-	0	0	0	0	NC*
合計	**-**		**911**	**56**	**19**	

NC:非公開

2023年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	純利益に対する持分	受取配当金	投資の公正価値（上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	150	16	7	151
Euro-Information	フランス	26.81%	687	30	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	11	5	14	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	9	-1	0	NC*
その他の出資先	-	1	0	0	0	NC*
合計	**-**		**865**	**51**	**22**	

NC:非公開

16b - 主要な持分法適用会社のデータ

	2024年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie (1) (2)	7,719	478	326	170	NC*	1,301
Euro-Information (1)	2,472	1,614	66	98	0	2,231
Euro Protection Surveillance(1)	212	269	43	24	0	135
LYF SA	26	1	0	0	0	16
SCI La Tréflière	52	4	1	1	0	20

(1) 2023年の金額
(2) 単位は百万チュニジア・ディナール
**NC: NC:非公開*

	2023年12月31日					
	財政状態計算書合計	銀行業務純益又は収益	営業総利益	当期純利益	その他の包括利益準備金	株主資本
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie (1) (2)	7,211	424	280	166	NC*	1,207
Euro-Information (1)	2,341	1,525	133	135	0	2,134
Euro Protection Surveillance(1)	202	251	44	31	0	127
LYF SA	27	2	0	0	0	16
SCI La Tréflière	47	3	-1	-1	0	18

(1) 2022年の金額
(2) 単位は百万チュニジア・ディナール
**NC：非公開*

注記17 - 投資不動産

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年12月31日
取得原価	72	6	-7	0	71
減価償却及び減損	-35	-2	1	0	-35
純額	**38**	**4**	**-6**	**0**	**36**

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年12月31日
取得原価					
事業用の土地	462	2	-1	-80	383
事業用の建物	2,924	71	-71	82	3,006
使用権-不動産	1,336	311	-89	88	1,646
使用権-その他	16	4	0	0	17
その他の有形固定資産	1,260	187	-125	34	1,356
合計	**5,998**	**572**	**-286**	**124**	**6,408**
減価償却及び減損					
事業用の土地	-16	0	0	16	0
事業用の建物	-2,005	-87	58	-18	-2,052
使用権-不動産	-640	-168	61	-50	-797
使用権-その他	-3	-1	0	0	-4
その他の有形固定資産	-908	-58	39	-22	-949
合計	**-3,572**	**-314**	**158**	**-74**	**-3,802**
純額	**2,426**	**258**	**-128**	**50**	**2,606**

18b -無形資産

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年12月31日
取得原価					
内部開発無形資産(1)	296	27	-14	17	326
購入無形資産	1,060	49	-69	58	1,098
- ソフトウェア	294	19	-4	18	327
- その他	766	30	-65	40	771
合計	**1,356**	**76**	**-83**	**75**	**1,424**
減価償却及び減損					
内部開発無形資産(1)	-284	-7	14	-16	-293
購入無形資産	-610	-39	30	-29	-648
- ソフトウェア	-247	-20	3	-13	-277
- その他	-363	-19	27	-16	-371
合計	**-894**	**-46**	**44**	**-45**	**-941**
純額	**462**	**30**	**-39**	**30**	**483**

(1) この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information及びTARGOBANK AGで資産計上されたものである。

注記19 - のれん

	2023年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2024年12月31日
のれん（総額）	4,504	206	-	-	-	4,710
減損	-2,393	-2	-	-	-	-2,395
のれん（純額）	**2,111**	**204**	**-**	**-**	**-**	**2,315**

資金生成単位	2023年12月31日のれん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2024年12月31日のれん評価額
Targobank Allemagne	1,017	-	-	-	-	1,017
Credit Industriel et Commercial（CIC）	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group	378	-	-	-	-	378
Groupe la Française	0	189	-	-	-	189
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
EBRA	35	11	-	-	-	46
SIIC Fonciere Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	6	-	-	-	-	6
Carizy	0	4	-	-	-	4
その他	15	-	-	-	-	15
合計	**2,111**	**204**	**0**	**0**	**0**	**2,315**

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、回収が可能であることを確認するために年に１回、評価される。減損は、回収可能額が帳簿価額を下回る場合に、のれんの減価償却によって確認される。現在の経済状況、その状況が2024年12月31日現在の当期純利益に与えた影響、及びその後の不確実なマクロ経済の状況により、グループはのれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な子会社について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の2つの方法に従って算定される。

- *売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）*
- *使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュフローを現在価値に割り引いた値に基づく。2024年12月31日現在、この方法が通常使用されている。）*

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ・フローは、経営者が策定した最長5年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュフローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について2%に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。

キャッシュフローの割引率は資本コストに相当し、長期リスクフリー・レートにリスク・プレミアムを加え、これに*市場ボラティリティの評価を可能にするリスク感応度係数（β）を加重することにより決定される。2024年12月31日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。*

- *ドイツのリテールバンキング及びリースのCGUは9%。*
- *フランスを本拠としているリテールバンキング、消費者金融及びリースのCGUは10%。*

使用価値の算定に使用したキャッシュフローは、規制上の資本要件に基づいて決定されている。

使用価値に基づく回収可能価額テストの主な感応度ファクターは資本コスト、永続的成長率、資本要件である。使用価値が減損テスト目的で用いられた際のパラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	TARGOBANK Allemagne ネットワーク銀行	Cofidis(1) 消費者金融	CIC ネットワーク銀行
資本コスト	9 %	10 %	10 %
資本コストが50ベーシスポイント上昇した場合の影響	-5 %	-6 %	-5 %
永久成長率が50ベーシスポイント低下した場合の影響	0%	-1%	0 %
CET１資本要件が50ベーシスポイント増加した場合の影響	-3%	-4%	-3%

(1) Cofidis France及びCofidis Group

感応度について上記の前提条件を使用した場合、TARGOBANK（ドイツ）、Cofidis及びCICののれんに減損は発生しない。

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a -引当金

	2023年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入（使用された引当金）	当年度の戻入（余剰の引当金）	その他の変動	2024年12月31日
リスクに係る引当金	**523**	**367**	**-37**	**-409**	**93**	**537**
保証コミットメントに係るもの(2)	**294**	**199**	**-1**	**-167**	**3**	**328**
- *うち12ヶ月の予想損失[S1]*	64	40	0	-40	1	65
- *うち全期間の予想損失[S2]*	77	81	0	-58	2	102
- *うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金*	153	78	-1	-69	0	161
ファイナンス・コミットメントに係るもの(2)	**106**	**123**	**-4**	**-109**	**-3**	**113**
- *うち12ヶ月の予想損失[S1]*	78	72	0	-76	0	74
- *うち全期間の予想損失[S2]*	20	49	0	-33	-3	33
カントリー・リスクに係るもの	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
税金に係る引当金	**5**	**5**	**-1**	**-2**	**-1**	**6**
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	**45**	**7**	**-8**	**-14**	**-1**	**29**
その他の債権に関するリスクに係る引当金	**72**	**34**	**-22**	**-116**	**93**	**61**
その他の引当金	**1,281**	**422**	**-93**	**-114**	**-55**	**1,441**
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	80	28	0	-2	0	106
- その他の偶発債務に係る引当金	713	258	-63	-89	25	844
- その他の引当金(1)	488	136	-30	-23	-80	491
退職給付コミットメントに係る引当金	**936**	**68**	**-41**	**-16**	**-12**	**935**
合計	**2,740**	**857**	**-171**	**-539**	**26**	**2,913**

(1) その他の引当金は、フランス経済利益団体（SPV）に関する引当金合計453百万ユーロ（2024年12月31日現在）に関連している。
(2) この項目にはポストモデル調整が含まれている（注記1「会計原則」を参照）。

20b -退職給付及びその他の従業員給付

	2023年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2024年12月31日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	785	48	-45	-6	782
付加年金	58	6	-7	-8	50
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	84	14	-4	3	97
認識額小計	**927**	**68**	**-56**	**-10**	**929**
年金基金で保証される確定給付付加年金制度					
従業員及び退職従業員へのコミットメント(1)	9	0	-1	-2	6
資産の公正価値	-	-	-	-	-
認識額小計	**9**	**0**	**-1**	**-2**	**6**
その他のコミットメント	0	0	0	0	0
その他のコミットメント	**936**	**68**	**-57**	**-12**	**935**

確定給付制度：主要な数理計算上の仮定

	2024年12月31日	2023年12月31日
割引率(2)	3.50 %	3.19 %
予想昇給率(3)	最低3.29%	最低2.65%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。
(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。
(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りに基づきであり、従業員の年齢によっても異なる。

退職給付に関する引当金の変動

	2023年12月31日	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	実績関連の数理計算上の損益	仮定の変更に係る数理計算上の損益		受益者への給付	事業主拠出金	移管に伴う振替	その他	2024年12月31日
						人口動態	財務					
コミットメント	1,197	35	1	37	3	11	-36	-49	-4	8	5	1,208
グループ外の保険契約及び外部管理資産	412	0	13	0	0	0	21	0	-20	0	0	426
引当金	785	35	-12	37	3	11	-57	-49	16	8	5	782

割引率の感応度：

2.69%の負債（-50bp）	3.69%の負債（+50bp）	期間
83	-75	18

	12/31/2022	割引による影響	金融収益	提供した役務の費用	実績関連の数理計算上の損益	仮定の変更に係る数理計算上の損益		受益者への給付	事業主拠出金	移管に伴う振替	その他	2023年12月31日
						人口動態	財務					
コミットメント	1,024	34	1	46	0	21	78	-39	-6	-2	29	1,197
グループ外の保険契約及び外部管理資産	415	1	14	0	0	0	1	0	-19	0	0	412
引当金	609	33	-13	46	0	21	77	-39	14	-2	29	785

制度資産の公正価値の変動

	資産の公正価値2023年12月31日現在	割引による影響	数理計算上の損益	制度資産の利回り	加入者拠出金	事業主拠出金	受益者への給付	為替レートの影響	移管に伴う振替	その他	資産の公正価値2024年12月31日現在
制度資産の公正価値	608	0	21	21	-20	33	-14	0	-6	11	655

制度資産の公正価値の内訳

	活発な市場に上場している資産				活発な市場に上場していない資産			
	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他	負債証券	資本性金融商品	不動産	その他
制度資産の構成	53%	25%	0%	18%	1%	0%	1%	0%

20c -住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

	2024年12月31日	2023年12月31日
住宅購入者貯蓄制度[PEL]		
満期 ＜ 10 年	2,290	2,508
満期 ＞ 10年	6,784	7,832
合計	**9,074**	**10,340**
住宅購入者貯蓄勘定残高[CEL]	**881**	**841**
住宅購入者貯蓄契約（勘定及び制度）合計	**9,955**	**11,181**

住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金

	2024年12月31日	2023年12月31日
リスクに係る引当金が資産で認識されている住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	36	14

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	期首	引当金の繰入／戻入（純額）	その他の変動	期末
住宅購入者貯蓄勘定	-	-	-	-
住宅購入者貯蓄制度	80	24	-	104
住宅購入者貯蓄契約に基づく貸出金	0	2	-	2
合計	**80**	**26**	**-**	**106**
住宅購入者貯蓄制度に係る引当金（満期別）				
満期 ＜ 10 年	**11**	-3	-	8
満期 ＞ 10年	69	27	-	96
合計	**80**	**24**	**-**	**104**

住宅購入者貯蓄勘定[CEL]及び住宅購入者貯蓄制度[PEL]はフランスで利用可能な政府規制のリテール商品である。これらの商品は貯蓄を可能にし、場合によっては住宅貯蓄融資を受けることもできる。この制度は2段階からなる。

- 住宅ローンを受ける権利を与える有利子貯蓄段階
- 第2の選択的融資段階

住宅購入者貯蓄口座[CEL]及び住宅購入者貯蓄制度[PEL]から生じる義務：

- 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL（住宅購入者貯蓄制度）口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる。）
- 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。
類似しているものの補償面で規制のない商品が個人顧客に提示する金利と比較して、これらの商品が抱える潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL（住宅購入者貯蓄制度）の規制条件が同等であることを前提に実施されている。損益への影響は、顧客に対する支払利息に含まれる。引当金の変動は主に市場金利の低下によるものである。

注記21 - 劣後債

	2024年12月31日	2023年12月31日
劣後債	11,675	10,709
参加型ローン	39	20
永久劣後債	1,242	1,095
その他の債務	0	0
関連する債務	224	179
合計	**13,180**	**12,003**

主な劣後債

（百万ユーロ）	種類	発行日	発行額	年末残高(1)	金利	満期
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	03/10/2014	120百万ユーロ	120百万ユーロ	4.25	06/27/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	09/11/2015	1,000百万ユーロ	990百万ユーロ	3.00	09/11/2025
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	03/24/2016	1,000百万ユーロ	979百万ユーロ	2.375	03/24/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	09/12/2016	300百万ユーロ	300百万ユーロ	2.130	09/12/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/04/2016	700百万ユーロ	676百万ユーロ	1.875	11/04/2026
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	03/31/2017	500百万ユーロ	484百万ユーロ	2.625	03/31/2027
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/15/2017	500百万ユーロ	480百万ユーロ	1.625	11/15/2027
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	05/25/2018	500百万ユーロ	481百万ユーロ	2.500	05/25/2028
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	06/18/2019	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	06/18/2029
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	11/19/2021	750百万ユーロ	646百万ユーロ	1.125	11/19/2031
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	06/16.2022	1,250百万ユーロ	1,235百万ユーロ	3.875	06/16/2032
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	01/11/2023	1,250百万ユーロ	1,308百万ユーロ	5.125	01/11/2033
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	償還可能劣後債	01/11/2024	1,500百万ユーロ	1,520百万ユーロ	4.375	01/11/2034
Assurances du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	10/21/2021	750百万ユーロ	756百万ユーロ	1.85	04/21/2042
Assurances du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	04/30/2024	500百万ユーロ	500百万ユーロ	5.00	10/30/2034
CIC	参加型	05/28/1985	137百万ユーロ	16百万ユーロ	(2)	(3)
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	借入金	12/28/2005	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
Beobank	借入金	12/27/2024	147百万ユーロ	147百万ユーロ	(7)	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	下位劣後債/TSS	11/09/2004	66百万ユーロ	66百万ユーロ	CMS10 cap 8	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	下位劣後債/TSS	12/15/2004	436百万ユーロ	419百万ユーロ	(5)	未定
フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）	下位劣後債/TSS	02/25/2005	92百万ユーロ	92百万ユーロ	(6)	未定

(1) グループ内金額考慮後、及びヘッジ対象金融商品の再測定による調整
(2) 最低85%（TAM+TMO）/2、最高130%（TAM*+TMO）/2*
** この金利の計算上、2022年1月3日から、月次平均短期金融市場金利の参照はユーロSTRの参照とみなされる（2021年10月21日付の規則（EU）第2021/1848号）。*
(3) 償却されないが、1997年5月28日以降発行体の任意で額面の130%の金額で、それ以降は年1.5%ずつ再評価された金額で償還可能である。
(4) 1年物EURIBOR + 0.3ベーシスポイント
(5) 10年物CMS ISDA + 10ベーシスポイント
(6) 3年物EURIBOR + 455ベーシスポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a -グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2024年12月31日	2023年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,568	6,568
- 資本金	1,715	1,715
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,853	4,853
連結剰余金	30,958	28,011
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	30,949	28,001
- うち資本性金融商品の処分に係る利益	146	149
- うち利益剰余金	0	1
合計	**37,526**	**34,579**

22b - 未実現又は繰延損益

	2024年12月31日	2023年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益(1)		
- 純損益を通じて公正価値で測定する保険事業の投資 - 負債性金融商品	-651	-603
- 純損益を通じて公正価値で測定する保険事業の投資 - 資本性金融商品	1,079	964
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-322	-158
- 純損益に振り替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	-48	-15
- ヘッジ・デリバティブ（CFH）	-11	-1
- 為替換算調整勘定	238	148
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-39	-41
- 確定給付制度に係る数理計算上の差異	-52	-103
- 公正価値で測定する金融負債に係る信用リスクの剰余金への振替	-	-
- その他	-	-
合計	**195**	**190**

(1) 法人税控除後及び「シャドウ・アカウンティング」処理後の残高。

22c - その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2024年12月31日	2023年12月31日
	事業	事業
為替換算調整勘定		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	90	-11
小計	**90**	**-11**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-負債性金融商品		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-163	38
小計	**-163**	**38**
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-資本性金融商品		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-33	-84
小計	**-33**	**-84**
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-10	-20
小計	**-10**	**-20**
純損益における再分類	0	0
その他の変動	97	1,934
小計	**97**	**1,934**
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-29	-1,596
小計	**-29**	**-1,596**
確定給付制度に係る数理計算上の差異	51	-43
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	2	-2
合計	**5**	**216**

* *正誤表：2023年12月31日現在の公表数値は、負債性金融商品が-84百万ユーロ、資本性金融商品が38百万ユーロであった。*

22d -その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	90	0	90	-11	0	-11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-負債性金融商品	-223	60	-163	-84	1	-84
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-資本性金融商品	-36	2	-33	48	-9	38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-保険	96	1	97	2,545	-611	1,934
ヘッジ・デリバティブの再測定	-13	3	-10	-27	7	-20
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約及び再保険契約の再評価	-40	10	-29	-2,150	555	-1,596
非流動資産の再評価	0	0	0	0	0	0
公正価値オプションで測定する金融負債の自己の信用リスクに関連する再評価差額の剰余金への振替	0	0	0	0	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	66	-14	51	-69	25	-43
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	2	0	2	-2	0	-2
その他の包括利益に直接認識される損益の変動	**-58**	**63**	**5**	**248**	**-32**	**216**

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2024年12月31日	31/12/2022
ファイナンス・コミットメント	**65,728**	**65,369**
金融機関へのコミットメント	488	627
顧客へのコミットメント	65,240	64,742
保証コミットメント	**31,765**	**31,215**
金融機関のコミットメント	4,474	4,635
顧客のコミットメント	27,291	26,580
証券コミットメント	**10,280**	**3,957**
買戻権付取得有価証券	0	0
その他の付与したコミットメント	10,280	3,957
保険事業が付与したコミットメント	**5,762**	**5,646**

付与されたコミットメント

	2024年12月31日	31/12/2022
ファイナンス・コミットメント	**35,496**	**22,248**
金融機関から付与されたコミットメント	35,496	22,248
保証コミットメント	**92,579**	**100,993**
金融機関から付与されたコミットメント	58,424	59,166
顧客から付与されたコミットメント	34,155	41,827
証券コミットメント	**6,153**	**736**
買戻権付売却有価証券	0	0
その他の付与されたコミットメント	6,153	736
保険事業から付与されたコミットメント	**3,040**	**5,702**

買戻契約に基づく売却証券

	2024年12月31日	2023年12月31日
買戻契約に基づく売却資産	28,802	37,471
関連負債	28,394	36,479

負債の担保として差し入れたその他の資産

	2024年12月31日	2023年12月31日
貸付有価証券	0	0
市場取引に係る有価証券の預託	7,260	10,600
合計	**7,260**	**10,600**

借換えのため、グループは負債証券及び／又は持分証券に関して買戻契約を締結している。これにより当該有価証券の所有権を譲渡し、取引相手はそれらの証券を貸し付けることが可能である。利息及び配当金は借手の資産である。かかる取引では追証が請求される場合もあり、またグループは当該有価証券が返還されないリスクにさらされている。負債の担保として差し入れたその他の資産は、公正価値がマイナスの場合に追証が支払われる買戻契約及びデリバティブに関連している。

ヘッジ・デリバティブの相殺に関するIAS第32号に準拠するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権：+578百万ユーロ。
この調整は市場取引の保証金に影響を与える。

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2024年12月31日		2023年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関及び中央銀行(1)	7,167	-3,067	7,306	-3,610
顧客	13,160	-6,620	11,355	-5,022
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	1,272	-414	1,037	-358
- うちリース債務	0	-15	0	-9
ヘッジ・デリバティブ	9,551	-10,020	7,755	-8,193
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,878	-1,045	1,364	-658
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,377	0	1,245	0
償却原価で測定する有価証券	178	0	191	0
負債証券	0	-5,552	0	-4,967
劣後債	0	-44	0	-41
合計	**33,311**	**-26,348**	**29,216**	**-22,491**
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	21,881	-15,282	20,097	-13,641

(1) うち、2024年について費用に対するマイナス金利の影響が+8百万ユーロ。また、2023年について収益に対するマイナス金利の影響が-29百万ユーロ、費用に対する同影響が+20百万ユーロ。

中央銀行の支払利息には、ECBによって取引条件が指定されたTLTRO III取引の一部として計算される利息が含まれる（注記1「会計原則」参照）。

注記25 - 手数料

	2024年12月31日		2023年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	6	-9	4	-13
顧客	1,455	-16	1,371	-15
有価証券	1,168	-129	1,028	-110
うち、第三者のために管理される活動	859	0	773	0
デリバティブ金融商品	3	-12	4	-11
通貨取引	26	-2	24	-2
調達及び保証コミットメント	83	-49	93	-80
サービスの提供	2,030	-1,218	1,819	-1,106
合計	**4,771**	**-1,435**	**4,343**	**-1,338**

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2023年12月31日	2022年12月31日 修正再表示後
売買目的金融商品	-211	210
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	49	20
ヘッジの非有効部分	-9	16
公正価値ヘッジ（FVH）	-9	16
- ヘッジ対象の公正価値の変動	-372	-753
- ヘッジ手段の公正価値の変動	363	769
為替差損益	120	150
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品(1)	458	397
公正価値の変動合計	**407**	**793**

(1) うち、2024年のプライベート・エクイティ事業からは236百万ユーロであったのに対し、2023年には254百万ユーロであった。その他の変動は、公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2024年12月31日	2023年12月31日
配当金	29	27
負債性金融商品に係る実現損益	6	-186
合計	**35**	**-159**

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2024年12月31日	2023年12月31日
償却原価で測定する金融資産	0	0
以下に係る損益：	0	0
政府証券	0	0
債券及びその他の確定利付証券	0	0
合計	**0**	**0**

注記29 - 保険事業に係る当期純利益

	2024年12月31日	2023年12月31日
保険契約に係る収益	7,498	7,207
保険契約に係る損失	-6,234	-6,147
保険契約に係る利益	**1,264**	**1,060**
再保険契約を除く費用	-74	-34
保険サービス損益	**1,190**	**1,026**
発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用	4,509	5,799
保険事業に係る金融投資による純利益	-4,335	-5,736
保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用	7	3
その他の収益及び費用	0	0
合計	**1,371**	**1,092**

29a - 保険及び再保険事業に係る収益の内訳

	2024年12月31日	2023年12月31日
保険		
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	0	0
- 当期に収益で認識された契約上のサービス・マージン	708	697
- 過去のサービスに関わらない非財務リスクに関する調整の増減	146	136
- 保険料収入のうち保険獲得キャッシュフローの回収に充当された部分	15	14
- 当期に予想される保険金及びその他関連費用	1,764	1,717
- その他	0	15
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	**2,632**	**2,579**
保険料配分アプローチ（PAA）で測定する保険契約に係る収益	**4,866**	**4,628**
保険契約に係る費用	**-6,234**	**-6,147**
保険サービス損益合計	**1,264**	**1,060**
再保険		
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	0	0
- 当期に収益で認識された契約上のサービス・マージン	-5	-5
- 過去のサービスに関わらない非財務リスクに関する調整の増減	-1	-1
- 当期に予想される保険金及びその他関連費用	-13	-13
- その他	0	0
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない再保険契約に係る費用	**-19**	**-19**
保険料配分アプローチ（PAA）で測定する再保険契約に係る収益	**-106**	**-111**
保険契約に係る収益	**50**	**96**
再保険サービス損益合計	**-74**	**-34**

29b - 保険事業に係る投資による当期純利益

	2024年12月31日	2023年12月31日
受取利息及び支払利息	**1,841**	**1,750**
償却原価で測定する貸出金及び債権	-50	-14
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	356	347
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,535	1,417
有価証券に係る手数料	**37**	**31**
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	**2,453**	**4,361**
- 売買目的金融商品	0	0
- 為替差損益	16	-12
- 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	2,437	4,373
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	**176**	**42**
- 配当金	181	121
- 負債性金融商品に係る実現損益	-5	-79
償却原価で測定する金融資産及び負債に係る純損益	**0**	**0**
投資不動産に係る当期純利益	**20**	**-382**
保険事業に係る投資における信用リスク費用	**-18**	**-1**
合計	**4,509**	**5,801**

29c - 保険収益／金融費用と資産投資利益との関係

	2024年12月31日	2023年12月31日
受取利息及び支払利息	1,841	1,750
その他投資収益	2,686	4,052
保険金融投資に係るリスク費用	-18	-1
純投資収益	**4,509**	**5,801**
直接連動有配当保険契約の裏付資産の公正価格の増減	-4,221	-5,712
リスク軽減オプションの影響	0	0
未収利息	-113	-81
保険負債の増価	0	0
割引率その他の財務上の仮定の変更による影響	-66	-3,226
- 為替差損純額	0	0
保険契約に係る金融費用純額	**-4,400**	**-9,020**
未収利息	7	4
その他の収益	5	15
再保険契約に係る金融収益純額	**12**	**19**
投資契約（負債）の増減	167	3,892
連結対象会社に対する投資の増減	0	0
合計	**288**	**691**
うち損益に計上したもの	182	68
うち OCIに計上したもの	106	623

** 2023年12月31日に公表された投資成果を構成する項目は、グループ内企業取引を控除し、注記29bで提示された投資成果に沿った数値を示している。*

2023年12月31日の調整額-181百万ユーロは、「うち損益に計上したもの」に含められた。

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2024年12月31日	2023年12月31日
その他の活動に係る収益		
再請求費用	120	113
その他の収益	730	750
小計	**850**	**863**
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-1	-1
- 引当金繰入額／減価償却費	-1	-1
その他の費用	-590	-511
小計	**-591**	**-512**
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	**259**	**351**

注記31 - 一般営業費

	2023年12月31日	2022年12月31日 修正再表示後
従業員給付費用	-3,381	-3,220
その他の一般営業費	-2,400	-2,346
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び減損の変動	-342	-363
一般保険営業費（帰属先不明）	-145	-128
合計	**-6,268**	**-6,057**

31a - 従業員給付費用

	2024年12月31日	2023年12月31日
賃金及び給料(1)	-2,093	-2,012
社会保障負担金	-893	-854
従業員給付-短期	-2	-2
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-202	-168
給与税	-192	-186
その他	1	2
合計	**-3,381**	**-3,220**

(1) 本項目は、疾病による治療休暇中、又は職場外での事故による休暇中の有給休暇の取得に関するフランス最高裁判所判決（2023年9月13日）の影響を考慮に入れている。

従業員数

	2024年12月31日	2023年12月31日
銀行専門業務従事者	23,999	23,644
管理職	17,957	17,357
合計	**41,956**	**41,001**
フランス	*29,692*	*28,622*
その他の国	*12,264*	*12,379*
登録従業員(1)	47,887	46,540

(1) 登録従業員数は、グループが支配している全事業体の年度末現在の従業員合計にあたる。これは、全部連結に限定される平均常勤換算従業員数（すなわちFTE）とは異なる。

31b - その他の営業費用

	2023年12月31日	2022年12月31日 修正再表示後
租税公課[(1)]	-194	-384
リース	-199	-180
- 短期資産リース	-65	-57
- 少額／代替可能資産リース[(2)]	-121	-112
- その他のリース	-13	-11
その他の外部サービス	-2,028	-1,800
その他の収益及び費用	21	18
合計	**-2,400**	**-2,346**

(1) 「租税公課」の仕訳には、2024年の単一破綻処理基金に対する拠出額の一部として、-4百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2023年の費用は-197百万ユーロであった。
(2) IT機器を含む。

31c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び減損の変動

	2024年12月31日	2023年12月31日
減価償却及び償却：	-351	-337
- 有形固定資産	-320	-302
うち使用権	*-172*	*-162*
- 無形資産	-31	-31
減損：	9	-26
- 有形固定資産	0	-1
- 無形資産	9	-25
合計	**-342**	**-363**

31d - 保険事業の種類別費用と目的別費用との調整

	31/12/2024	31/12/2023
従業員給付費用	**-617**	**-606**
賃金及び給料	-471	-476
社会保障負担金	-74	-64
従業員給付-短期	-6	-7
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-32	-35
給与税	-27	-22
その他	-7	-1
その他の営業費用	**-716**	**-691**
租税公課	-54	-49
リース	-19	-19
- 短期資産リース	0	0
- 少額／代替可能資産リース	0	0
- その他のリース	-19	-19
その他の外部サービス	-599	-583
分配金	-19	-9
その他の費用	-25	-32
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費、及び引当金の変動	**-8**	**-7**
償却	-8	-7
- PPE	-8	-6
うち使用権	-5	-3
- 無形資産	0	0
減損損失	0	0
- PPE	0	0
- 無形資産	0	0
B - 保険事業に係る一般営業費	**-1,341**	**-1,303**
手数料、報酬、その他これに類する費用	-1,188	-1,208
財政状態計算書で繰り延べられた獲得費用	21	27
獲得費用の償却費	0	0
獲得費用の減損	0	0
保険事業に係るその他の費用	**-1,167**	**-1,181**
保険契約費用合計	**-2,507**	**-2,484**
うち保険サービス費用に配賦される保険契約に帰属する費用	-2,362	-2,355
うち保険サービス費用に配賦されない保険契約に関連しない費用	-145	-129

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2024年12月31日	2023年12月31日
- 12ヶ月の予想損失[S1]	155	19
- 全期間の予想損失[S2]	-324	61
- 減損資産[S3]	-1,638	-1,359
合計	**-1,807**	**-1,279**

保険事業で使用される金融商品に係るリスク費用は、純収益に表示されている（注記29b参照）。

2024年12月31日	引当金	戻入	引当金によりカバーされている貸倒損失	引当金によりカバーされていない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失[S1]	**-1,086**	**1,241**	**0**	**0**	**0**	**155**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	2	0	0	0	1
- 償却原価で測定する顧客に対する債務	-962	1,110	0	0	0	148
うちファイナンス・リース	-53	39	0	0	0	-14
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	1	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-10	12	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-112	116	0	0	0	4
全期間の予想損失[S2]	**-1,990**	**1,666**	**0**	**0**	**0**	**-324**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客に対する債務	-1,861	1,574	0	0	0	-287
うちファイナンス・リース	-41	30	0	0	0	-11
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-129	92	0	0	0	-37
減損資産[S3]	**-2,533**	**1,842**	**-656**	**-390**	**99**	**-1,638**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客に対する債務	-2,423	1,699	-656	-384	99	-1,665
うちファイナンス・リース	-27	19	-12	-6	1	-25
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	44	0	0	0	44
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-110	99	0	-6	0	-17
合計	**-5,609**	**4,749**	**-656**	**-390**	**99**	**-1,807**

2023年12月31日	引当金	戻入	引当金によりカバーされている貸倒損失	引当金によりカバーされていない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失[S1]	**-1,026**	**1,045**	**0**	**0**	**0**	**19**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-2	4	0	0	0	2
- 償却原価で測定する顧客に対する債務	-883	911	0	0	0	28
うちファイナンス・リース	-45	42	0	0	0	-3
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-1	1	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-22	21	0	0	0	-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
付与したコミットメント	-118	108	0	0	0	-10
全期間の予想損失[S2]	**-1,544**	**1,605**	**0**	**0**	**0**	**61**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	1	0	0	0	1
- 償却原価で測定する顧客に対する債務	-1,454	1,519	0	0	0	65
うちファイナンス・リース	-56	57	0	0	0	1
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-90	85	0	0	0	-5
減損資産[S3]	**-2,209**	**1,546**	**-519**	**-280**	**103**	**-1,359**
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客に対する債務	-2,093	1,459	-519	-277	103	-1,327
うちファイナンス・リース	-16	16	-9	-3	1	-11
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	2	0	0	0	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-3	0	0	0	0	-3
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-113	85	0	-3	0	-31
合計	**-4,779**	**4,196**	**-519**	**-280**	**103**	**-1,279**

注記33 - その他の資産の処分に係る純損益

	2024年12月31日	2023年12月31日
有形固定資産及び無形資産	-10	4
- 処分に係るキャピタル・ロス	-21	-11
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	11	15
連結事業体の株式処分に係る損益	-1	-2
合計	**-11**	**2**

注記34 - のれんの価値の変動

	2024年12月31日	2023年12月31日
のれんの減損	-2	0
純損益に表示されている負ののれん	0	0
合計	**-2**	**0**

注記35 - 法人税

法人税費用の内訳

	2024年12月31日	2023年12月31日
当期税金	-1,038	-1,193
繰延税金費用／収益	47	26
過年度に係る修正	65	-13
合計	**-926**	**-1,180**

認識された法人税費用と理論上の法人税費用との調整

	2024年12月31日	2023年12月31日
課税損益	4,283	4,474
理論上の税率	25.83%	25.83%
理論上の税金費用	**-1,106**	**-1,156**
「SCR」及び「SICOMI」の優遇税率の影響	81	70
長期キャピタル・ゲインに係る軽減税率の影響	32	32
外国子会社の異なる税率の影響	-27	-16
永久差異	52	-94
その他	43	-15
法人税費用	**-926**	**-1,180**
実効税率	**-21.63%**	**-26.36%**

注記36 - 一株当たり利益

	2024年12月31日	2023年12月31日
グループに帰属する純利益	3,015	3,002
期首現在の株式数	34,302,302	34,225,594
期末現在の株式数	34,302,302	34,302,302
加重平均株式数	34,302,302	34,263,948
基本的一株当たり利益	87.91	87.61
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	87.91	87.61

注記37 - 関連当事者取引残高

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	671	0	0	909	0
ヘッジ・デリバティブ	0	0	877	0	0	800
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産	12	1,096	32,736	11	1,580	34,302
保険事業の投資	0	168	1	0	88	5
発行済保険契約-資産	0	0	0	0	0	0
保有再保険契約-資産	0	0	0	0	0	0
その他の資産	9	0	3	2	0	2
合計	**21**	**1,935**	**33,617**	**13**	**2,578**	**35,108**
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	257	0	0	271	0
負債証券	0	21	0	0	20	0
金融機関に対する債務	18	553	14,803	0	416	11,253
顧客に対する債務	1,220	0	26	1,163	0	26
発行済保険契約-負債	0	0	0	0	0	0
負債証券	0	56	647	0	66	500
その他の負債	108	0	4	115	0	10
合計	**1,346**	**886**	**15,481**	**1,278**	**772**	**11,789**
付与したファイナンス・コミットメント	0	0	1	0	0	1
付与した保証コミットメント	27	3	4,779	28	1	4,768
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	21	0	0	5
付与された保証	0	690	3,489	0	704	3,528

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2024年12月31日			2023年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
受取利息	0	136	1,803	0	110	1,466
支払利息	-43	-108	-2,216	-20	-68	-1,717
受取手数料	9	0	31	8	0	30
支払手数料	-70	-11	-67	-56	-9	-62
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益／（損失）	11	26	-3	11	70	-2
発行済保険契約に係る収益	0	2	94	1	0	84
発行済保険契約に係る費用	-154	-123	-854	-156	-118	-847
保有再保険契約に係る金融収益及び金融費用	0	-2	0	0	-1	0
保険事業に係る金融投資による当期純利益	0	4	10	0	4	10
その他の収益及び費用	-14	1	17	-15	0	0
一般営業費	-766	-2	-179	-657	-1	-183
合計	**-1,026**	**-75**	**-1,364**	**-884**	**-13**	**-1,221**

注記38 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

この項で表示されている金融商品は、貸出金及び借入金を含んでいる。これらには、非貨幣性項目（株式）、サプライヤー勘定、その他の資産及び負債勘定又は経過勘定は含まれていない。
非金融商品についてはこの項に記載されていない。
グループは2023年12月31日以降、顧客への貸出金及び債権の公正価値の計算方法を見直しており、現在は割引後の見積将来キャッシュ・フローの計算に基づいている
現在使用されている割引率は、ローンの種類（モーゲージ、消費者ローン、設備、現金）及び報告日の直近四半期に観察されたローン金利曲線で決まる。
要求払の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。
償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であること、又は実務上、満期前に売買されないことに留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは認識されない。
ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、売価は2024年12月31日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

2024年12月31日	市場価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産	**398,540**	**409,861**	**3,069**	**69,983**	**325,487**	**398,540**
金融機関への貸出金及び債権	60,822	61,897	0	60,822	0	60,822
顧客への貸出金及び債権	332,099	342,285	0	6,762	325,337	332,099
有価証券	5,619	5,680	3,069	2,400	150	5,619
償却原価で測定する保険事業への投資	**2**	**2**	**0**	**2**	**0**	**2**
貸出金及び債権	2	2	0	2	0	2
償却原価で測定する金融負債	**520,778**	**520,469**	**1,767**	**348,165**	**170,846**	**520,778**
金融機関に対する債務	46,322	46,031	0	46,322	0	46,322
顧客に対する債務	295,987	295,099	0	139,875	156,112	295,987
負債証券 (1)	165,037	166,158	511	149,898	14,628	165,037
劣後債	13,433	13,180	1,256	12,070	106	13,433

(1) 財政状態計算書において償却原価で測定する金融負債の公正価値は、IFRS第13号に従い上記で開示されている。
(2) Including unrealized capital gains on hedging swaps (€0.2 billion), the unrealized capital loss on loans amounted to €10.4 billion.

2023年12月31日	市場価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産	**387,113**	**403,630**	**2,128**	**70,333**	**314,652**	**387,113**
金融機関への貸出金及び債権	62,193	63,456	0	62,158	35	62,193
顧客への貸出金及び債権	321,197	336,388	0	6,751	314,446	321,197
有価証券	3,723	3,786	2,128	1,424	171	3,723
償却原価で測定する保険事業への投資	**183**	**183**	**0**	**183**	**0**	**183**
貸出金及び債権	183	183	0	183	0	183
償却原価で測定する金融負債	**518,328**	**520,860**	**909**	**349,052**	**168,367**	**518,328**
金融機関に対する債務	59,964	59,280	0	59,964	0	59,964
顧客に対する債務	299,608	299,302	0	143,376	156,232	299,608
負債証券 (1)	146,876	150,276	0	134,888	11,988	146,876
劣後債	11,880	12,003	909	10,824	147	11,880

(1) 財政状態計算書において償却原価で測定する金融負債の公正価値は、IFRS第13号に従い上記で開示されている。

ヘッジ・デリバティブの相殺に関するIAS第32号に準拠するため、2023年12月31日に以下の調整を実施：
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権：レベル2で+578百万ユーロ（市場価値及び財政状態計算書上の価値）

注記39 - グループの主要幹部との関係

当年度中、グループの主要幹部（取締役会議長及びCEO）には、グループの団体保険及び補足的年金制度が付与された。しかし、グループの主要幹部は、その他の具体的な給付を受けなかった。資本証券、又はBFCM若しくはCICの資本へのアクセス権又は資本証券を取得する権利を付与する証券を割り当てられていない。

また、グループの主要幹部は、グループ内の企業であるか他の企業であるかにかかわらず、任務対価として出席報酬を受け取ることはないが、グループ内の職務対価として出席報酬を受け取る。

グループの主要幹部が、他の全ての従業員に提示されるのと同じ条件で、グループ傘下の銀行への資産の預入れ又は当該銀行から借入を行っている場合がある。

主要幹部に支払われた報酬合計(1)

	2024年12月31日	2023年12月31日
（単位：千ユーロ）	報酬合計	報酬合計
役員-報酬を受け取った取締役会経営委員会委員	9,831	9,798

(1) コーポレート・ガバナンスの項も参照のこと。

退職給付及び長期勤続報酬に対する引当金は、2024年12月31日現在3,528ユーロであった。

注記40 - リスク・エクスポージャー

IFRS第７号により求められているリスク・エクスポージャー情報は、第5章（本書においては「第一部企業情報－第５提出会社の状況３－コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載している。

注記41 - 配当金

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）は170.5百万ユーロ、すなわち一株当たり4.97ユーロの配当金支払いを予定している。

注記42 - 法定監査人への報酬

	2024年12月31日			
	KPMG		プライスウォーターハウスクーパース*	
	金額（単位：百万ユーロ［税抜き］）	%	金額（単位：百万ユーロ［税抜き］）	%
会計監査				
- BFCM	0.717	6%	0.770	14%
- 全部連結子会社	7.761	67%	2.941	60%
非監査業務				
- BFCM	2.413	22%	0.250	5%
- 全部連結子会社	0.608	5%	0.934	19%
合計	**11.499**	**100%**	**4.895**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	4.144		3.198	
うち、法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	2.533		0.329	

	2023年12月31日			
	KPMG		プライスウォーターハウスクーパース*	
	金額（単位：百万ユーロ［税抜き］）	%	金額（単位：百万ユーロ［税抜き］）	%
会計監査				
- BFCM	0.181	2%	0.125	2%
- 全部連結子会社	7.048	82%	3.919	75%
非監査業務				
- BFCM	0.235	3%	0.230	4%
- 全部連結子会社	1.108	13%	0.948	18%
合計	**8.572**	**100%**	**5.222**	**100%**
うち、財務書類の法定監査に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*3.676*		*3.003*	
うち、法定監査以外の業務に対してフランスで法定監査人に支払われた報酬	*0.299*		*0.391*	

** 手数料はPricewaterhouseCoopers FranceとPricewaterhouseCoopers Auditの両法人の間で分割される。*

- 非監査業務の主な種類は、認証、コンフォートレター及び合意された手続である。
- 2021年12月2日のモントルイユ行政裁判所の決定に従い、グループは2024年1月1日からCNCCのEC 2006-36を適用している。これにより、現在は、（法律上又は契約上の）会計・監査サービス提供会社が会計年度末に実際に提供するサービスのみが認識され、注記に記載されている。

2023年、グループは、法定監査人を任命する法的義務により財務書類報告日に費用が発生する可能性が高いことを踏まえ、これらのサービスに対する引当金を計上した。
この方法変更の影響は重要ではない。

注記43 - 後発事象及びその他の情報

2024年12月31日現在のBFCMの連結財務書類は、2025年2月6日の取締役会で承認された。

次へ

BFCM財務書類
年次財務書類

資産	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（円）（注）	2023年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（円）（注）	注記
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	34,651,131,030.01	6,383,777,869,659	41,413,586,082.87	7,629,624,964,047	2.2, 2.3
政府証券及び同等物	8,942,398,088.81	1,647,457,999,901	7,414,699,947.74	1,366,010,171,372	2.8, 2.15
金融機関への債権	142,234,000,197.66	26,203,769,856,415	139,378,899,953.75	25,677,774,738,479	2.2, 2.3
顧客取引	1,479,175,832.18	272,508,563,563	1,701,809,145.93	313,524,298,955	2.3, 2.4
債券及びその他の確定利付証券	29,994,058,494.22	5,525,805,396,390	17,202,901,539.43	3,169,290,550,609	2.3, 2.15
株式及びその他の変動利付証券	1,036,282,688.89	190,914,359,774	861,988,840.03	158,804,203,999	2.8, 2.15
持分投資及びその他の長期保有証券	335,150,302.87	61,744,740,298	343,175,601.32	63,223,241,031	2.17
関連会社への投資	18,119,722,088.51	3,338,196,400,366	17,461,960,573.20	3,217,016,996,401	2.17
ファイナンスリース及び購入権付リース	-	-	0.00	0	
オペレーティングリース	-	-	0.00	0	
無形資産	8,000,141.00	1,473,865,976	8,000,141.00	1,473,865,976	2.0, 2.21
有形固定資産	35,657.45	6,569,172	43,484.27	8,011,107	2.0, 2.1
引受済払込未了資本金	-	-	0.00	0	
自己株式	-	-	0.00	0	
その他の資産	5,798,904,123.00	1,068,332,106,580	9,877,092,057.84	1,819,656,669,816	2.24
経過勘定	1,262,761,254.86	232,638,505,983	2,133,275,826.29	393,013,405,477	2.25
資産合計	**243,861,619,899.46**	**44,926,626,234,078**	**237,797,433,193.67**	**43,809,421,117,270**	

オフ・バランス・シート	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（円）（注）	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（円）（注）	注記
付与したコミットメント					
ファイナンス・コミットメント	451,527,827.51	83,184,971,662	490,448,220.83	90,355,275,724	3.0
保証コミットメント	6,312,762,843.20	1,163,000,298,603	7,391,270,020.90	1,361,693,675,950	3.1
証券コミットメント	-	-	81,405,635.84	14,997,360,291	

(注) **「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。**

負債及び株主資本	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（円）（注）	2023年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（円）（注）	注記
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-		-		2.2, 2.3
金融機関に対する債務	90,778,332,756.40	16,724,092,243,712	92,778,128,546.27	17,092,514,622,079	2.2, 2.3
顧客からの預金	12,679,500,705.53	2,335,944,414,980	13,501,717,477.57	2,487,421,410,893	2.3
負債証券	107,682,654,183.86	19,838,375,380,293	100,575,394,961.95	18,529,005,013,840	2.3
その他の負債	948,664,177.25	174,772,401,375	375,325,920.20	69,146,294,278	2.24
経過勘定	2,633,077,283.53	485,091,827,945	3,305,259,172.23	608,927,897,300	2.25
リスク及び費用引当金	573,621,434.97	105,678,276,965	523,710,811.25	96,483,242,757	2.27
劣後債	11,884,149,723.32	2,189,416,903,527	11,380,226,677.42	2,096,579,160,781	2.7
一般銀行業務リスク基金	61,552,244.43	11,339,769,991	61,552,244.43	11,339,769,991	2.20
一般銀行業務リスク基金を除く株主資本					2.20
資本金	1,715,115,100.00	315,975,654,873	1,715,115,100.00	315,975,654,873	2.20
株式払込剰余金	4,852,655,174.87	894,004,662,866	4,852,655,174.87	894,004,662,866	2.20
剰余金	8,561,068,515.26	1,577,205,652,566	7,613,684,975.26	1,402,669,182,992	2.20
再評価引当金	-	-	0.00	0	
規制準備金及び投資補助金	-	-	0.00	0	2.20
利益剰余金	226,381.48	41,706,260	901,666.26	166,113,975	2.20
当期純利益/（損失）	1,491,002,218.56	274,687,338,725	1,113,760,465.96	205,188,090,644	2.20
負債及び株主資本合計	**243,861,619,899.46**	**44,926,626,234,078**	**237,797,433,193.67**	**43,809,421,117,270**	

オフ・バランス・シート	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2024年12月31日（円）（注）	2023年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（円）（注）	注記
付与されたコミットメント					
ファイナンス・コミットメント	34,662,707,663.19	6,385,910,632,789	22,007,989,802.80	4,054,531,961,370	3.0
保証コミットメント	-	-	-	-	3.1
証券コミットメント	78,813,435.42	14,519,799,207	1,094,000,000.01	201,547,620,002	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

連結損益計算書	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（円）（注）	2024年12月31日（ユーロ）	（監査対象外）2023年12月31日（円）（注）	注記
+ 受取利息及び類似収益	17,875,768,441.53	3,293,252,819,983	15,201,228,268.17	2,800,522,283,845	4.1
- 支払利息及び類似費用	-17,911,472,290.19	-3,299,830,540,022	-15,145,804,606.79	-2,790,311,582,709	4.1
+ ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による収益	-	-	-	-	
- ファイナンスリース取引及びオプションの期限前行使による費用	-	-	-	-	
+ オペレーティングリース取引からの収益	-	-	-	-	
- オペレーティングリース取引の費用	-	-	-	-	
+ 変動利付証券からの収益	1,646,191,866.70	303,277,927,602	667,568,434.59	122,986,132,705	4.2
+ 手数料（収益）	189,930,073.86	34,990,817,507	169,518,912.51	31,230,469,252	4.3
- 手数料（費用）	-195,284,619.48	-35,977,285,447	-175,036,454.20	-32,246,965,957	4.3
+/- 売買目的勘定に係る損益	-46,357,834.28	-8,540,503,809	9,918,635.03	1,827,310,132	4.4
+/- 短期投資ポートフォリオ及び類似の取引に係る損益	62,026,673.13	11,427,173,991	-23,691,377.71	-4,364,662,516	4.5
+ その他の営業収益	382,752.76	70,514,541	231,588.19	42,665,492	4.6
- その他の営業費用	-111,960,264.44	-20,626,439,518	-27,116,562.50	-4,995,684,309	4.6
純収益	**1,509,224,799.59**	**278,044,484,828**	**676,816,837.29**	**124,689,965,934**	
- 一般営業費	-86,525,212.33	-15,940,539,868	-91,246,480.04	-16,810,339,018	4.7
- 有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額	-7,826.82	-1,441,935	-7,819.99	-1,440,677	
営業総利益	**1,422,691,760.44**	**262,102,503,026**	**585,562,537.26**	**107,878,186,239**	
+/- リスク費用	-		-8,420,643.39	-1,551,335,132	4.8
営業利益	**1,422,691,760.44**	**262,102,503,026**	**577,141,893.87**	**106,326,851,108**	
+/- 非流動資産に係る損益	24,919,691.84	4,590,954,828	542,666,581.69	99,975,464,345	4.9
税金及び例外項目調整前利益	**1,447,611,452.28**	**266,693,457,854**	**1,119,808,475.56**	**206,302,315,452**	
+/- 例外項目	-5,640.00	-1,039,057	0.00	0.00	4.10
- 法人税	43,396,406.28	7,994,919,929	-6,048,009.60	-1,114,224,809	4.11
+/- 一般銀行業務リスク基金及び規制準備金の繰入/戻入	-	-	-	-	
純利益	**1,491,002,218.56**	**274,687,338,725**	**1,113,760,465.96**	**205,188,090,644**	

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ＝184.23円の為替レートで換算された金額であり、フランスの会計原則及び規則に準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

BFCM年次財務書類への注記

注記1　会計方針及び評価方法

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）（BFCM）（以下、「当行」）の財務書類は、一般的な会計原則及び銀行業の財務書類に関する規則第2014-07号を含むフランス会計基準局（*Autorité des normes comptables*）（ANC）の規則に従って作成されている。

これらの財務書類では、「保守主義」の原則と以下に関する基本的な慣行を重視している。

- 継続企業の前提
- 方法の継続性
- 事業年度の独立性

1.1　財務書類の作成における債権及び債務の評価と見積りの使用

顧客及び金融機関に対する債権及び債務は、名目価値もしくは取得価額と名目価値が異なる場合は取得価額で貸借対照表に計上される。

関連する債権及び債務（発生した又は残存している未収利息又は未払利息）は、対応する資産及び負債項目と合算される。

貸出金の供与時に受領した手数料及び貸出金の事業協力者への支払手数料は、それら金額を利息同等と見なす方法により、徐々に純損益に計上される。これらの数理的な分割計上分は、損益計算書に、利息と相殺後、収益として認識される。貸借対照表では、受取手数料及び分割計上の対象となる増分取引費用は、該当する貸出金残高に含まれている。

財務書類の作成には、貸借対照表上及び財務書類に対する注記に含まれる収益、費用、資産及び負債の決定に影響を与える仮定及び見積りを行うことが必要になる場合がある。この場合、経営者は、自らの判断と経験に基づき、財務書類作成日現在において入手可能な情報を使用して必要な見積りを行う。

これは、以下の場合に行われる。

- 活発な市場に上場されていない金融商品の公正価値
- 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- 持分投資の評価
- リスク及び費用引当金

1.2　貸出金と信用リスク

不良債権への格下げは、ANC規則第2014-07号に従って行われ、以下に該当する場合、全ての種類の債権は格下げされる。

- 地方自治体への貸出金については9か月を超えて、住宅購入者向け住宅ローンについては6か月を超えて、その他の貸出金については3か月を超えて、返済が履行されていない場合
- 債権について紛争（債務超過、更生、裁判所命令による清算、破産等）が生じている場合
- 延滞の存在とは別に、債権に他の全体的又は部分的な回収不能のリスクがある場合

実際、不良債権への移行、引当及び正常債権への復帰の処理は自動化されており、健全性規制（EU委任規則第2018/171号）及び欧州銀行監督局（EBA）の適用ガイドラインEBA/GL/2016/07に従っている。従って、

- 債務不履行（債権の格下げにつながる事象）の分析は日次で実施されており、債務者の全てのコミットメントのレベルで、債務不履行の評価は債権者、又は共通のコミットメントを有する債権者のグループにより決定されている。
- 債権者又は債権者グループが90日連続で延滞を記録した場合、債務不履行が発生する。

- 債務不履行の範囲は、該当する債権者の全ての債権、及び連帯責任債務の当事者である債務者の全ての個別コミットメントに拡大する。
- 正常債権への復帰にかかる最短の期間は、非条件緩和資産の場合は3か月、条件緩和貸出金の場合は12か月である。

不良債権は、貸出金ごとに個別に把握して減損を行い、リスク費用として計上される。

損益計算書に計上されている不良債権に係る未払利息は、認識額の全額が減損の対象である。不良債権に関する利息に関連する減損又は減損の戻入、減損損失の計上、並びに減損処理した債権の回収は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」の項目に計上される。

貸出金の元本には、健全性の一般原則に従って、最も発生可能性の高い減損見積額に従って引当金が設定されている。減損の計算において、貸出金に関する個人保証又は担保資産の正味実現可能価額を考慮に入れている。

減損損失は、貸出時の金利で割り引いた予想損失の現在価値を対象としている。予想損失は、当初契約条件でのキャッシュ・フローと、見積回収キャッシュ・フローとの差異に等しい。見積回収キャッシュ・フローの決定は、貸出金が不良債権に格下げされた日から全期間にわたり一連で回収されると予想される統計からの平均値に基づいている。時間の経過に伴う引当金の戻入れは、純収益として認識する。

債務不履行事象の発生が公表された、又は１年を超えて不良債権として分類されている不良債権は、「回収不能不良債権」のカテゴリーに明確に識別される。

当行は内部規則を定めており、債権が不良債権に分類後１年を超えた場合は直ちにその債権を必然的に回収不能とみなしている。ただし、全てのリスクを網羅する有効性のある保証の存在を明確に実証できる場合は除く。貸出金が「回収不能不良債権」に分類された場合は、当該貸出金に係る利息の認識は直ちに中止される。

上記ANC規則第2221-5条は、一部の条件緩和貸出金残高について特別な取扱いを求めている。非市場条件による条件緩和に従って正常債権に復帰した資産を独立項目として別掲する。このような債権については、元本、未収利息、経過利息、及び将来の利息差額の直接償却は、直ちに損失として認識し、貸出金が返済された時に戻し入れられる。該当する貸出金の件数及び供与している金額は、少数・少額であり、割引の算定額が当事業年度の財務書類に重要な影響を及ぼすことはない。

不良債権の全部又は一部が回収不能になると損失が生じる。回収不能の主な要因は以下のとおりである。

- 債権回収業者が不履行の理由を明示した回収不能証明書を発行すること
- 訴訟部門の内部手続が全て実施された後、損害賠償請求の申立てにおいて債務者の支払能力の欠如が指摘されること
- 債権回収の実施を不可能とする銀行に不利な判断、又は債務の削減を命じる裁判所の決定
- 債務の一部減損処理を含む過重債務計画

1.3　有価証券取引

貸借対照表の項目：

- 「政府証券及び同等の証券」
- 「債券及びその他の確定利付証券」
- 「株式及びその他の変動利付証券」

上記項目は、そのカテゴリーに応じて、売買目的証券、短期投資証券及び長期投資証券を認識する。

この分類は、用途に応じた証券の分類を求めるANC規則第2014-07号の適用によるものである。

売買目的証券

売買目的証券とは、短期間での売戻し又は買戻しを意図して購入又は売却される証券で、流動性が確保されている市場で取引可能であり、重要な市場価格が付された証券が含まれる。これらの証券は取得時における

経過利息を含めて認識され、取得費用は費用計上される。報告日現在、売買目的証券は市場価格で評価される。価格の変動から生じる損益の全体的な残高は、損益計算書に計上される。

短期投資証券

短期投資証券は、他の会計上の分類に該当しない証券に対する既定の分類カテゴリーである。確定利付証券の取得時に認識したプレミアム又はディスカウントは、対応する金融商品の残存期間にわたって配分される。年度末に、短期投資証券に係る未実現評価損（減損繰入及び上記差異の戻入に関して修正される可能性がある）は、銘柄別又は同種のグループ別に個別引当金が設定される。短期投資証券は、活発な市場がある場合は相場価格で評価され、活発な市場がない場合は、直近の取引、又は市場参加者が通常利用しているモデルに基づく評価手法で評価される。未実現評価益は認識されない。

長期投資証券

長期投資証券は、満期まで保有する意図のもと、必要な期間の保有能力（特に財務上、法務上）を有する場合に、取得又は「売買目的証券」のカテゴリー或いは「短期投資証券」のカテゴリーから振り替えられた確定利付証券である。取得原価と償還価額との差異は、証券の存続期間にわたり計上される。未実現評価損については、これらの証券を満期まで保有しない可能性が高い場合又は発行体の債務不履行のリスクがある場合を除き、減損損失は認識されない。未実現評価益は認識されない。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに分類される国債、譲渡性負債証券（短期及び中期）及び銀行間市場金融商品は、購入時に経過利息を含む購入価格で認識される。受取利息は交渉された金利で計算され、プレミアム又はディスカウントの金額は、保険数理に基づく方法に従って償却される。

短期投資証券及び長期投資証券ポートフォリオに含まれる債券は、経過利息を除いて計上される。受取利息は証券の名目金利で計算される。購入価格が償還価額と異なる場合、この差異は数理的手法に基づいて償却され、適宜費用又は収益に計上される。

外貨建て証券は、報告日又は直近日の為替レートで評価される。評価差額は、金融取引に係る純損益として計上される。

金融資産の分類変更

異なる会計上のカテゴリー間での証券の分類変更は、ANC規則第2014-07号の第2381-1条から第2381-5条の規定に従う。

有価証券の一時的売却

有価証券の一時的売却は、貸出金又は借入金を有価証券により保証するためのものである。これらは、使用される法的制度に従って、主に以下の2つの形態に分かれる。

- 年金
- 証券貸付及び借入

買戻条件付売却契約は、法的には証券の完全な所有権を譲渡し、契約を締結した時の合意価格で合意日に証券を売り戻すという取消不能なコミットメントを買手が行い、買い戻すという取消不能なコミットメントを売手が行うものである。会計目的では、買戻条件付売却有価証券は引き続きその表示科目で計上され、当該証券が属するポートフォリオに適用される規則に従って引き続き評価される。同時に、預託された金額を表す債務は負債として計上される。受け取った証券に係る買戻条件付売却契約を表す債権は、資産として計上される。

証券貸付は、貸付期間終了時に借入証券を返却する取消不能のコミットメントを借手が行うという、フランス民法の規定に従う消費者貸付である。これらの貸付は通常、現金の差入れによって保証されており、この現金は借手の債務不履行の場合に貸手が取得し続けることになる。この場合、取引は買戻条件付売却契約と同様のものであり、会計上も同様に処理される。現金なしのいわゆる「ドライ・ローン」の場合、貸付有価証券は貸借対照表上には計上されず、貸付有価証券の価値を示す債権が資産として計上される。この債権は、当初の有価証券ポートフォリオに適用される規則に従い、各期末に評価される。「ドライ」借入の場合、借入有価証券は売買目的の勘定に計上され、負債は開始時及びその後の期末時点の市場価格で認識される。要約財務書類では、借入有価証券の価値を示す債務金額は、資産として認識されている借入有価証券の金額を差し引いた金額となる。

1.4　オプション

支払われた又は受領されたプレミアムは、支払われた又は受領された時点で貸借対照表上の勘定に認識される。未決済オプションに係るプレミアムは、組織化された市場で取引されている場合に年度末に評価される。その差額は損益計算書に計上される。組織化された同等の市場以外での店頭取引に係る評価損益は、決済時点で損益計算書に認識される。

1.5　その他の長期投資、持分投資及び関連会社への投資

その他の長期投資は、発行体の経営に影響を及ぼすことなく、発行体との長期的な取引関係の発展を促す目的で投資しているものである。

持分投資及び子会社は、特に証券の発行会社に対する影響力の行使、又は発行会社の支配が可能となるために、当該証券の長期保有が事業に役立つと考えられる。

これらの証券は取得原価で認識される。各投資は、年度末に再評価される。帳簿価額が使用価値を上回ると見込まれる場合、未実現損失について減損損失が計上される。未実現評価益は認識されない。使用価値は、当該企業がこれらの証券を保有目的で取得する場合に取得のために支払う意思のある価値を表し、純資産（調整後の場合がある）、収益性及び収益性の見込み、過去数か月の平均株価など、さまざまな基準により見積もられる可能性がある。

1.6　固定資産

有形固定資産は、残存価値を考慮した上で、資産の実際の使用期間に対応する耐用年数にわたって減価償却される。通常の耐用年数は以下のとおりである。

- ソフトウェア１年以上10年以内
- 建物 - 建物の外殻構造物：20年以上80年以内
- 建物 - 設備：10年以上40年以内
- 設備及び備品：５年以上15年以内
- 輸送機器：３年以上５年以内
- 什器及び事務機器：５年以上10年以内
- IT機器：３年以上５年以内

１つの資産の複数の構成要素の耐用年数が異なる場合、それぞれの構成要素は別個に認識され、個々の減価償却スケジュールを有する。加速減価償却は、税務上認められている耐用年数が資産又は構成要素の耐用年数より短い場合に、規則で認められている条件下で適用することができる。

資産の市場価額の下落、陳腐化又は物理的な劣化、資産の使用方法の変更など減損の兆候がある場合、資産の帳簿価額と現在価値を比較する減損テストが行われる。減損損失が認識される場合、資産の減価償却の基準額が将来に向けて変更される。

1.7　外貨取引の換算

債権及び債務、並びにオフ・バランス・シートのコミットメントとして表示されている先渡為替契約は、年度末の為替レートで換算される。ただし、ユーロ建ての要素には、公式の為替レートが使用される。

有形固定資産は取得原価で認識される。金融資産は年度末の為替レートで換算される（前の注記の詳細を参照）。

外貨建ての収益及び費用は、受取又は支払月の末日に有効な為替レートで純損益に計上される。報告日に決済の行われていない未払費用及び未収収益は、報告日の為替レートで換算される。

換算により生じる未実現為替差損益又は確定為替差損益は、各決算日に認識される。

1.8　為替予約（スワップ）

ANC規則第2014-07号に従い、当行は、(a)別個の建玉を維持すること、(b)別個の要素又は１組の類似要素に関する金利リスクをヘッジすること、(d)取引ポートフォリオの専門的運用を可能にすること、のいずれかの目的により、保有契約について３つの個別のポートフォリオを有する場合がある。全体的な金利リスクをヘッジすることを目的としたスワップ契約ポートフォリオ（カテゴリー(c)のポートフォリオとしても知られている）はない。

上記の条件に基づき、あるポートフォリオから別のポートフォリオへの移動は以下の場合にのみ可能である。

- ポートフォリオ（a）からポートフォリオ（b）
- ポートフォリオ（b）からポートフォリオ（a）又は（d）
- ポートフォリオ（d）からポートフォリオ（b）

契約は、それぞれの額面金額でオフ・バランス・シート項目として計上される。「取引」のスワップ契約に使用された市場価値は、ゼロ・クーポン・イールドカーブでの割引キャッシュ・フロー法を適用して算出されたものである。固定金利部分は分割されたさまざまな金額を、イールドカーブに基づいて割り引くことにより見積もり、変動金利部分の現在価値は現在のクーポン価値に想定元本を加えることにより見積もる。市場価値は、カウンターパーティー・リスクと将来管理報酬を考慮に入れて、これら２つの現在価値を比較して得られたものである。カウンターパーティー・リスクはANC規則第2014-07号の第2525-3条に従って計算され、これには８％の資本係数が適用される。管理報酬は、その後、この株主資本の金額を10%増加させることにより決定している。

スワップ契約の終了時に受領又は支払われる可能性のある調整額は、契約期間にわたって期間按分により損益計算書で認識される。契約が期限前に終了した場合は、受領又は支払われた調整額は直ちに純損益に認識される。ただし、契約がヘッジ取引の一環として開始された場合は、調整額は、当初のヘッジ対象の存続期間にわたり損益計算書に計上される。

これらの取引に伴い発生するリスクを測定及び監視するために、金利及び通貨スワップ契約を含む全体的な感応度の受容限度を事業活動ごとに定めている。これらのポジションに関する情報は、フランス通貨金融法典第L.511-13条で定められているように、当行の取締役会に定期的に伝達される。

1.9　年金、退職給付及び長期勤続報酬に係るコミットメント

退職給付及びその他従業員給付の認識及び測定は、ANC勧告第2013-02号に従う。

従業員年金制度

年金は、当行とその従業員が定期的に拠出している各種機関により支払われる。これらは支払期日が到来する事業年度の費用として認識される。

また、従業員は２つの保険契約を通じて雇用主が資金拠出する補足的年金制度の対象となっている。これらのフランス租税一般法典（CGI）の第83条による契約は、確定拠出型のポイント積立型制度に相当する。この制度に関するコミットメントは、累積準備金により完全にカバーされている。その結果、雇用主にその他のコミットメントは生じない。

退職給付及び長期勤続報酬

将来の退職給付及び長期勤続報酬に関して支払われる保険料は、保険契約により完全にカバーされている。

コミットメントは、IFRSの基準に従って、予測単位積増方式を使用して計算される。その他に、死亡率、離職率、昇給率、特定の事例における社会保障拠出率、及び金融割引率も考慮される。

12月31日に従業員が取得した権利に対応するコミットメントは、保険会社が設定する準備金により完全にカバーされている。事業年度中に支払い期日を迎え、従業員に支払われた退職給付及び長期勤続報酬は、保険会社により払戻される。

退職給付のコミットメントは、2023年９月１日に施行された年金改革の影響を考慮し、2023年度以降、62歳から63歳の誕生日を迎えた従業員が自主的に退職する場合の契約上の給付に基づいて算定される。この退職年齢の変更に伴う過去勤務費用は当該事業年度の純損益で認識する。

1.10　一般銀行業務リスク基金

一般銀行業務リスク基金とは、銀行業務の取引に固有のリスクを考慮して健全性の理由から必要な場合、当該リスクの対応に当行が割り当てることを決定した金額である。

当事業年度において、この項目に影響を及ぼす動きはなかったため、当基金に割り当てられた金額は61.6百万ユーロのままであった。

1.11　引当金

資産項目に割り当てられた評価性引当金は対応する債権から控除されているため、正味金額で表示される。オフ・バランス・シートのコミットメントに関する負債性の引当金は、偶発債務の引当金として計上される。

BFCMはさまざまな紛争の当事者となる可能性がある。それらの起こり得る結果やあらゆる財務上の影響は定期的に検証され、必要に応じて、引当金の繰入が認識される。

1.12　手数料

手数料は、長期に渡るサービスに対する報酬の場合、又は発行時もしくは請求時に認識される金融取引に関連する場合を除き、通常、受領時に認識される。

1.13　法人税

2016年1月1日より、ケス・フェデラール・デュ・クレディ・ミュチュエル（CFCM）は、フランス租税一般法典の第223 A条第5項の規定に従って「相互主義連結納税」を選択している。

この連結納税制度により、グループのさまざまな事業体のプラス及びマイナスの所得の合計額を計算して得られる利益全体に対して法人税を支払うことができる。CFCM連結納税グループは以下で構成されている。

- 「連結納税の主導的会社」であるCFCM
- 銀行規制当局が発行する共同経営認証に従った、その関連機関である地方及び地域の銀行
- フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）及び参加の選択を行ったクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの他の38社

合意により、連結納税の各メンバーは、グループの法人税の納税への拠出として、かかる税の実際の額にかかわらず、メンバーが個別に課税された場合に純損益に対して支払うべき税金に等しい金額をCFCMに支払うことが求められる。この金額は、結果的に、連結納税がなかった場合にメンバーが恩恵を受けられていたであろう相殺する権利の全てを除いた金額となる。

「法人税」の項目には以下が含まれる

- 法人税額及び個別に課税される場合の追加拠出
- 分配された所得に対する３％の追加拠出
- 過年度に関連する調整及び税金調整
- 無利息及び類似の貸出金に係る税額控除に関連する税務上の費用又は収益

事業年度に応じて支払うべき法人税と追加拠出は、適用される税法に従って決定される。有価証券からの収益に付随する税額控除は認識されない。これらは法人税費用から直接控除される。

1.14　税務における透明性及び情報交換に関して非協力的な国・地域内の施設

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条第1項に規定されている国家又は領域に直接的にも間接的にも事業所を有していない。

1.15　連結

当行はCrédit Mutuel Alliance Fédérale（それ自体がコンフェデラシオン・ナシオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の連結範囲の一部に含まれる）の連結範囲内で完全連結されている。

注記2　貸借対照表注記

以下の各表に示されている数値は千ユーロ単位である。

2.0　非流動資産項目の変動表

	2023年12月31日現在の総額	取得	処分	譲渡又は償還	2024年12月31日現在の総額
非流動金融資産	25,172,000	13,995,919	419,064	-965,905	37,782,950
有形固定資産	1,578	-	-	-	1,578
無形資産	8,000	-	-	-	8,000
合計	**25,181,578**	**13,995,919**	**419,064**	**-965,905**	**37,792,528**

2.1　非流動資産に係る減価償却、償却及び減損

償却

	2023年12月31日現在の償却累計額	繰入	戻入	2024年12月31日現在の償却累計額
非流動金融資産	-	-	-	-
有形固定資産	1,534	8	-	1,542
無形資産	-	-	-	-
合計	**1,534**	**8**	**-**	**1,542**

減損損失

	2023年12月31日現在の減損損失額	繰入	戻入	2024年12月31日現在の減損損失額
非流動金融資産	480,253	73,024	66,030	487,247
有形固定資産	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-
合計	**480,253**	**73,024**	**66,030**	**487,247**

2.2 債権及び債務の内訳

A) 金融機関及び中央銀行への債権

	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	828,414	-	704,736	-
貸出金、売戻条件付購入有価証券(1)	33,970,700	133,240,907	40,766,600	132,873,526
売戻条件付購入有価証券	-	1,334,230	-	536,129
区分されていない証券	-	7	-	1,743
関連する債権(1)	2,831	788,589	13,591	907,507
不良債権	-	-	-	-
(減損損失)	-	-	-	-
合計	**34,801,945**	**135,363,733**	**41,484,927**	**134,318,905**
劣後ローン	-	6,013,151	-	4,337,151
金融機関及び中央銀行への債権合計	**-**	**176,178,829**	**-**	**180,140,983**
(1) うち中央銀行	33,944,829	-	40,762,083	-

B) 金融機関及び中央銀行に対する債務

	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
	要求払	定期	要求払	定期
普通勘定	23,101,759	-	19,174,227	-
借入金(1)	1,986,524	62,483,091	1,796,471	55,652,692
買戻条件付売却有価証券(1)	-	-	-	11,725,600
買戻条件付売却有価証券	-	1,698,651	-	1,017,160
区分されていない証券	-	-	-	-
関連する債務(1)	238	635,727	791	811,532
その他の債務	872,343	-	2,599,656	-
合計	**25,960,864**	**64,817,469**	**23,571,145**	**69,206,984**
金融機関及び中央銀行に対する債務合計	**-**	**90,778,333**	**-**	**92,778,129**
(1) うち中央銀行	-	-	-	12,036,684

2.3　満期までの残存期間別の債権及び債務の内訳

資産

	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超及び期間を確定できないもの	未収利息残高	合計
金融機関及び中央銀行への債権						
要求払	34,799,114	-	-	-	2,831	34,801,945
定期	16,400,807	19,574,214	70,246,623	34,366,651	788,589	141,376,884
顧客への債権						
商業貸出金	-	-	-	-	-	-
その他の顧客への債権	98,884	235,256	712,000	195,998	6,288	1,248,426
不良債権	-	-	-	-	-	-
当座貸越勘定	230,750	-	-	-	-	230,750
債券及びその他の確定利付証券	1,118,513	894,310	10,164,492	17,505,232	311,512	29,994,059
うち売買目的証券	*899*	-	-	-	-	*899*
合計	**52,648,068**	**20,703,780**	**81,123,115**	**52,067,881**	**1,109,220**	**207,652,064**

不良債権は５年超で返済期限が到来するものとみなしている。

負債

	3か月以内	3か月から1年	1年から5年	5年超及び期間を確定できないもの	未払利息残高	合計
金融機関及び中央銀行に対する債務						
要求払	25,960,626	-	-	-	238	25,960,864
定期	5,188,528	5,653,214	26,980,000	26,360,000	635,727	64,817,469
顧客からの預金						
特別貯蓄勘定	-	-	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-	-	-
定期	-	-	-	-	-	-
その他の債務	-	-	-	-	-	-
要求払	11,458,624	-	-	-	-	11,458,624
定期	1,220,068	-	-	-	809	1,220,877
負債証券						
銀行間市場証券及び	-	-	-	-	-	-
譲渡性負債証券	10,468,874	24,533,834	1,117,730	1,309,000	518,898	37,948,336
債券	5,399,941	7,612,901	32,799,499	9,377,956	638,508	55,828,805
その他の証券	-	-	6,250,000	7,500,000	155,513	13,905,513
劣後債	-	1,055,000	4,715,000	5,893,215	220,935	11,884,150
合計	**59,696,661**	**38,854,949**	**71,862,229**	**50,440,171**	**2,170,628**	**223,024,638**

2.4 顧客への債権の内訳

債権総額から6,288千ユーロの関連する債権を除外している。

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
	債権総額	うち不良債権	減損損失	債権総額	うち不良債権	減損損失
取引相手の主な種類別の内訳						
法人	1,472,859	25,027	25,027	1,696,617	25,027	25,027
個人事業主	-	-	-	-	-	-
個人	9	-	-	11	-	-
行政機関	20	-	-	50	-	-
民間の非営利団体	-	-	-	-	-	-
合計	**1,472,888**	**25,027**	**25,027**	**1,696,678**	**25,027**	**25,027**
事業分野別の内訳						
農業及び鉱業	-	-	-	-	-	-
小売及び卸売	-	-	-	-	-	-
工業	-	-	-	-	-	-
法人及び持株会社向けサービス	25,027	25,027	25,027	25,027	25,027	25,027
個人向けサービス	-	-	-	-	-	-
金融サービス	1,372,841	-	-	1,591,515	-	-
不動産サービス	71,004	-	-	75,719	-	-
運輸及び通信	59	-	-	57	-	-
区分なし及びその他	3,957	-	-	4,360	-	-
合計	**1,472,888**	**25,027**	**25,027**	**1,696,678**	**25,027**	**25,027**
地域別の内訳						
フランス	1,454,954	25,027	25,027	1,300,129	25,027	25,027
フランスを除くヨーロッパ	17,934	-	-	396,549	-	-
その他の国	-	-	-	-	-	-
合計	**1,472,888**	**25,027**	**25,027**	**1,696,678**	**25,027**	**25,027**

BFCMは2024年度に引当金の繰入を一切認識しなかった。不良債権残高は25,027千ユーロであった。

上記貸出金のいずれについても、譲歩もなく条件緩和もされていない。

2.5 持分投資及び完全連結子会社に関するコミットメントの金額

資産

	2024年12月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
金融機関への債権		
要求払	118,728	106,508
定期	103,877,814	102,986,371
顧客への債権		
商業貸出金	-	-
その他の顧客への債権	377,003	373,933
当座貸越勘定	-	-
債券及びその他の確定利付証券	19,460,766	7,224,089
劣後債権	6,706,473	5,155,759
合計	**130,540,784**	**115,846,660**

負債

	2024年12月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
金融機関に対する債務		
要求払	10,643,553	11,218,581
定期	57,434,157	50,752,645
顧客からの預金		
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	750,663	460,501
定期	-	-
負債証券		
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び	-	-
譲渡性負債証券	-	-
債券	2,473,597	2,494,769
その他負債証券	-	-
劣後債	16,501	16,558
合計	**71,318,471**	**64,943,054**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

2.6 劣後資産の内訳

	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
	劣後金額	うちエクイティローン	劣後金額	うちエクイティローン
金融機関への債権				
定期	5,569,151	-	4,046,151	-
期間を確定できないもの	444,000	-	291,000	-
顧客への債権				
その他の顧客への債権	794,000	794,000	933,950	933,950
債券及びその他の確定利付証券	190,596	132,873	190,596	132,873
合計	**6,997,747**	**926,873**	**5,461,697**	**1,066,823**

2.7 劣後債

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
貸出金の種類	通貨	残高	定期	通貨	残高	定期
劣後ローン	ユーロ	500,000	未定	ユーロ	500,000	未定
下位劣後債貸出金	ユーロ	593,215	未定	ユーロ	593,215	未定
TSR 3% - XS1069549761	ユーロ	-	05/21/2024	ユーロ	1,000,000	05/21/2024
TSR 2.5% - XS1824240136	ユーロ	500,000	05/25/2028	ユーロ	500,000	05/25/2028
TSR 3% - XS1288858548	ユーロ	1,000,000	09/11/2025	ユーロ	1,000,000	09/11/2025
TSR 2.375% - XS1385945131	ユーロ	1,000,000	03/24/2026	ユーロ	1,000,000	03/24/2026
TSR 1.875% - XS1512677003	ユーロ	700,000	11/04/2026	ユーロ	700,000	11/04/2026
TSR 2.625% - XS1587911451	ユーロ	500,000	03/31/2027	ユーロ	500,000	03/31/2027
TSR 1.625% - XS1717355561	ユーロ	500,000	11/15/2027	ユーロ	500,000	11/15/2027
TSR 1.875% - FR0013425162	ユーロ	1,000,000	06/18/2029	ユーロ	1,000,000	06/18/2029
TSR 1.125% - FR0014006KD4	ユーロ	750,000	11/19/2031	ユーロ	750,000	11/19/2031
TSR 1.8% - FR0012632495	ユーロ	3,000	04/02/2025	ユーロ	3,000	04/02/2025
TSR 1.9% - FR0012618320	ユーロ	22,000	04/02/2025	ユーロ	22,000	04/02/2025
TSR 2.125% - FR0013201431	ユーロ	300,000	09/12/2026	ユーロ	300,000	09/12/2026
TSR 2.75% - FR0012616894	ユーロ	40,000	04/27/2027	ユーロ	40,000	04/27/2027
TSR 3.4% - FR0012304442	ユーロ	55,000	12/22/2026	ユーロ	55,000	12/22/2026
TSR 3.875% - FR001400AY79	ユーロ	1,250,000	06/16/2032	ユーロ	1,250,000	06/16/2032
TSR 4.25% - FR0011781061	ユーロ	120,000	06/27/2026	ユーロ	120,000	06/27/2026
TSR 3.1% - FR0012033926	ユーロ	-	08/06/2024	ユーロ	11,100	08/06/2024
TSR EURIB6 +1.78 - FR0013073764	ユーロ	50,000	12/23/2030	ユーロ	50,000	12/23/2030
TSR 4% - FR0011828235	ユーロ	-	04/10/2024	ユーロ	5,000	04/10/2024
TSR 3.15% - FR0011927037	ユーロ	-	06/03/2024	ユーロ	7,000	06/03/2024
TSR CMS10+130 - FR0012046860	ユーロ	-	07/29/2024	ユーロ	2,000	07/29/2024
TSR 3.10% - FR0012112605	ユーロ	-	09/03/2024	ユーロ	3,000	09/03/2024
TSR 3% - FR0012187078	ユーロ	-	10/15/2024	ユーロ	5,000	10/15/2024
TSR 3% - FR0012187086	ユーロ	-	10/15/2024	ユーロ	3,500	10/15/2024
TSR 2.60% - FR0012303246	ユーロ	-	11/28/2024	ユーロ	4,000	11/28/2024
TSR 1.35% - FR0012767267	ユーロ	30,000	06/02/2025	ユーロ	30,000	06/02/2025
TSR 5.125% - FR001400F323	ユーロ	1,250,000	01/13/2033		1,250,000	01/13/2033
TSR 4,375% - FR001400N3I5	ユーロ	1,500,000	01/11/2034			
		11,663,215			**11,203,815**	
		220,935	関連する債権		176,412	関連する債権

条件　　無議決権株式ローンを除き、借入金及び劣後債は他の全ての債権者の債権よりも弁済順位が低い。
下位劣後債は、無担保か劣後かを問わず、当行の他の全ての債務に明示的に劣後するため、弁済順位が最も低い。

期限前償還の可能性	増資に伴う場合を除き、最初の５年間の期限前償還は認められていない。 TSRについては、市場購入、公開買付け及び株式交換の場合を除き、期限前償還が禁止されている。 下位劣後債については、コア株主資本と同等のため期限前償還が制限されている。

2.8　有価証券ポートフォリオ ： 売買目的証券、短期投資証券、及び長期投資証券ポートフォリオの内訳

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
	売買目的ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ	売買目的ポートフォリオ	短期投資証券ポートフォリオ	長期投資証券ポートフォリオ
政府証券及び同等物	-	8,942,398	-	-	7,414,700	-
債券及びその他の証券	899	10,846,181	19,146,978	960	10,166,786	7,035,156
株式及びUCI	-	1,036,283	-	-	861,989	-
合計	**899**	**20,824,862**	**19,146,978**	**960**	**18,443,475**	**7,035,156**

ANC第2321-1条の定義における活発な市場での売買目的証券はない。

2.9 有価証券ポートフォリオ：あるポートフォリオから別のポートフォリオに振替えられる有価証券

有価証券の「売買目的証券」カテゴリー及び「短期投資証券」カテゴリーからの振替に関連する2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号により導入された、証券取引の会計処理に関するフランス銀行規制委員会規則第90-01号の改訂に従い、2024年12月31日現在、BFCMはいかなる分類変更も行っていない。

2.10 有価証券ポートフォリオ：短期投資証券及び長期投資証券の購入価額と償還価額との差異

証券の性質	未償却ディスカウント／プレミアム純額			
	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
	ディスカウント	プレミアム	ディスカウント	プレミアム
短期投資証券				
・債券市場	113,559	136,484	80,547	111,607
・短期金融市場	18,210	-	-	-
長期投資証券				
・債券市場	1,749	-	2,213	-
・短期金融市場	-	-	-	-

2.11 有価証券ポートフォリオ：証券に係る未実現評価損益

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
短期投資証券に係る未実現評価益の金額	360,233	323,254
短期投資証券に係る未実現評価損の金額と減損の対象金額	337,741	398,090
長期投資証券に係る未実現評価損の金額	295,255	-
長期投資証券に係る未実現評価益の金額	162,744	56,338

2.12 有価証券ポートフォリオ：貸付有価証券に相当する債権

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
政府証券及び同等物	-	-
債券及びその他の確定利付証券	-	-
株式及びUCI	-	-

2.13　有価証券ポートフォリオ：買戻条件付売却有価証券に係る債権及び債務

	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務	買戻条件付売却有価証券に関連する債権	買戻条件付売却有価証券に関連する債務
金融機関への債権				
要求払	-	-	-	-
定期	1,334,230	-	536,129	-
顧客への債権				
その他の顧客への債権	-	-	-	-
金融機関に対する債務				
要求払	-	-	-	-
定期	-	1,698,651	-	1,017,160
顧客からの預金				
その他の債務	-	-	-	-
要求払	-	-	-	-
定期	-	-	-	-
合計	**1,334,230**	**1,698,651**	**536,129**	**1,017,160**

2024年12月31日現在の買戻条件付売却資産は以下に対応している。

・ 40,000千ユーロの有担保預金

・ 1,294,230千ユーロの国債

2.14　有価証券ポートフォリオ：発行体別の債券及びその他の確定利付証券の内訳

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
	発行体			発行体		
	公的機関	その他	関連する債権	公的機関	その他	関連する債権
政府証券、債券及びその他の証券	11,978,446	26,587,649	370,362	11,051,063	13,381,596	184,942

2.15　有価証券ポートフォリオ：上場別の内訳

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権	上場証券の金額	非上場証券の金額	関連する債権
政府証券及び同等物	7,951,758	931,790	58,850	7,355,019	-	59,681
債券及びその他の証券	28,708,140	974,407	311,512	16,053,257	1,024,383	125,261
株式及びUCI	1,034,644	1,639	-	858,463	3,526	-
合計	**37,694,542**	**1,907,836**	**370,362**	**24,266,739**	**1,027,909**	**184,942**

2.16 有価証券ポートフォリオ：UCIに関する情報

	2023年12月31日現在の金額			2022年12月31日現在の金額		
	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計	フランスUCIの株式数	海外UCIの株式数	合計
変動利付証券：UCI	-	-	-	-	-	-

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計	資本化UCIの株式数	分配UCIの株式数	合計
変動利付証券：UCI	-	-	-	-	-	-

2.17 有価証券ポートフォリオ：金融機関で保有する持分投資及び関連会社への投資

	2024年度に金融機関で保有されていた金額	2023年度に金融機関で保有されていた金額
持分投資及びポートフォリオ活動	187,146	187,636
関連会社への投資	6,396,882	6,396,882
合計	**6,584,028**	**6,584,518**

2.18 有価証券ポートフォリオ：ポートフォリオ活動に関する情報

2024年12月31日現在、ポートフォリオ活動に関する証券残高はない。

2.19 関連会社として設立された無限責任会社

社名	登録事務所	法的形態
CM Foncière	ストラスブール	ゼネラルパートナーシップ

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2023年12月31日現在の金額	利益処分	増資及びその他の変動	2024年12月31日現在の金額
資本金	1,715,115	-	-	1,715,115
株式払込剰余金	4,852,655	-	-	4,852,655
法定準備金	171,128	384	-	171,512
法定責任準備金及び資本準備金	7,433,062	947,000	-	8,380,062
規制準備金	-	-	-	-
その他の準備金	9,495	-	-	9,495
利益剰余金	902	-676	-	226
当期純利益/（損失）	1,113,760	-1,113,760	-	1,491,002
配当金の支払	-	167,052	-	-
合計	**15,296,117**	**-**	**-**	**16,620,067**
一般銀行業務リスク基金	61,552			61,552

資本金は額面50ユーロの34,302,302株で構成されている。

2.21 開業費、研究開発費及び購入のれん

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
開業費	-	-
創業費用	-	-
初期費用	-	-
増資及びその他の取引の費用	-	-
研究開発費	-	-
購入のれん	-	-
その他の無形資産	8,000	8,000
合計	**8,000**	**8,000**

2.22 中央銀行によるリファイナンスとして適格な債権

適格な債権は顧客への債権のみで構成されている。2024年12月31日現在、中央銀行によるリファイナンスとして適格なBFCMの顧客への債権は、グループの残高18,041,319千ユーロのうち3,166,954千ユーロであった。

2.23 未収利息又は未払利息

資産

	未収利息	未払利息
現金及び中央銀行への預け金	2,829	-
政府証券及び同等物	58,850	-
金融機関への債権	-	-
要求払	2	-
満期	788,589	-
顧客への債権	-	-
商業貸出金	-	-
その他の顧客への債権	2,571	-
当座貸越勘定	3,717	-
債券及びその他の確定利付証券	311,512	-
株式及びその他の変動利付証券	-	
持分投資及びポートフォリオ活動	-	-
関連会社への投資	-	

負債

	未収利息	未払利息
中央銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	-	-
要求払	-	238
定期	-	635,727
顧客からの預金	-	-
特別貯蓄勘定	-	-
要求払	-	-
定期	-	-
その他の債務	-	-
要求払	-	-
定期	-	809
負債証券	-	-
譲渡性預金証書	-	-
銀行間市場証券及び譲渡性負債証券	-	518,898
債券	-	638,508
その他負債証券	-	155,513
合計	1,168,070	2,170,628

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

その他の資産

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
条件付購入金融商品	1,555	7,358
証券取引決済勘定	33,775	35,883
その他の債権	5,763,574	9,833,851
繰戻債権	-	-
その他の株式及び同等物	-	-
その他	-	-
合計	5,798,904	9,877,092

その他の負債

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
その他の負債証券	49	-
条件付売却金融商品	7,767	5,263
売買目的証券に係る債務	-	-
うち借入証券に係る債務	-	-
証券取引決済勘定	162,273	50,967
払込未了証券に係る残存支払	30	-
その他の債務	778,545	319,096
合計	**948,664**	**375,326**

2.25 経過勘定

資産

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収勘定	33	1,040
調整勘定	79,304	57,646
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的損失	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延損失	126,791	100,363
分配される費用	338,908	340,041
前払費用	94,264	170,312
未収収益	546,441	1,323,913
その他の経過勘定	77,020	139,961
合計	**1,262,761**	**2,133,276**

負債

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
本店及び支店 - ネットワーク	-	-
回収手続により利用不可能な勘定	137	1,425
調整勘定	443,046	1,536,986
変動勘定	-	-
未決済の先渡金融商品ヘッジ取引に係る潜在的利益	-	-
決済済先渡金融商品ヘッジ取引に係る繰延利益	468,157	444,189
繰延収益	9,326	13,202
未払費用	601,555	799,371
その他の経過勘定	1,110,856	510,087
合計	**2,633,077**	**3,305,260**

フランス商法第L.441-14条及び第D.441-6条により、納入業者に対する債務について支払期日に関する具体的な情報を提供する必要がある。当行の場合、該当する債務の金額は僅少であり、決済が遅延している請求書はない。

2.26 負債証券の当初受取額と償還価額の差異の未償却残高

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
確定利付証券に係る発行プレミアム	261,297	261,401
確定利付証券に係る償還プレミアム	208	281

2.27 引当金

	2024年12月31日現在の金額	繰入	戻入	2023年12月31日現在の金額	戻入期間
その他の偶発債務に係る引当金	469,000	111,000	-	358,000	＞ 3 years
スワップに係る引当金	94,097	77,948	-	16,149	＜ 1 year
長期投資のリスクに係る引当金	-	-	18,050	18,050	＜ 1 year
税金及び調整に係る引当金	-	-	120,000	120,000	＞ 1 year
その他の引当金	10,309	167	1,059	11,201	＜ 1 year
社会保障負債務に係る引当金	215	191	287	311	＜ 1 year
合計	**573,621**	**189,306**	**139,396**	**523,711**	**-**

2.28　ユーロ圏外の通貨建ての資産及び負債のユーロ相当額

資産

	2024年12月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
現金、中央銀行、郵便貯金銀行への預け金	-	-
政府証券及び同等物	-	-
金融機関への債権	16,416,954	16,523,290
顧客への債権	186,958	122,006
債券及びその他の確定利付証券	-	-
株式及びその他の変動利付証券	1,036,091	861,797
不動産開発	-	-
劣後ローン	-	-
持分投資及びポートフォリオ活動	137,545	142,755
関連会社への投資	-	-
無形資産	-	-
有形固定資産	-	-
その他の資産	734,184	926,289
経過勘定	470,054	620,083
外貨による活動合計	**18,981,786**	**19,196,220**
資産合計に占める割合	**7.71%**	**8.07%**

負債

	2024年12月31日 現在の金額	2023年12月31日 現在の金額
中央銀行、郵便貯金銀行からの預り金	-	-
金融機関に対する債務	8,071,347	9,124,724
顧客からの預金	3,893,994	1,160,726
負債証券	27,840,856	30,540,697
その他の負債	158,614	174,034
経過勘定	144,651	209,615
引当金	-	-
収益に対する費用の超過分	-34,846	-63,177
外貨による活動合計	**40,074,616**	**41,146,619**
負債合計に占める割合	**16.28%**	**17.30 %**

次へ

注記3　オフ・バランス・シートのコミットメント注記

3.0　付与したファイナンス・コミットメント及び付与されたファイナンス・コミットメント

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
付与したファイナンス・コミットメント		
金融機関	248,028	222,448
顧客	203,500	268,000
付与されたファイナンス・コミットメント		
金融機関	34,662,708	22,007,990
うちBDF	*34,662,708*	*22,007,990*
顧客	-	-
合計	**35,114,236**	**22,498,438**

3.1　付与した保証コミットメント及び付与された保証コミットメント

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
付与した保証コミットメント		
金融機関	6,250,896	7,319,598
顧客	61,867	71,672
付与された保証		
金融機関	-	-
顧客	-	-
合計	**6,312,763**	**7,391,270**

3.2　保証コミットメントとして提供した資産

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
先渡市場取引に関する保証として受け入れた証券	6,792	25,826
担保として差し入れた買戻契約	-	-
保証として割り当てられたその他の証券	34,662,708	34,629,477
うち、*BDF*	*34,662,708*	*34,629,477*
うち、*EIB*	-	-
合計	**34,669,500**	**34,655,303**

CM Home Loan SFHは、BFCMの99.9%所有子会社である。その目的は、親会社に代わり、クレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークが販売する、モーゲージ及び類似の貸出金により担保される証券を発行することである。これらの取引に関連する契約条項に従い、BFCMは、一定の事由が発生した場合（所定の水準未満への格付の引下げ、モーゲージ貸出金額の減少等）、CM Home Loan SFHが発行する証券に係る担保として資産を差し入れることが必要になる。2024年12月31日現在、この処理メカニズムを使用する必要性は生じていなかった。

3.3 保証として受け入れた資産

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
先渡市場取引に関する保証として受け入れた証券	12,680	2,682
保証として受け入れたその他の証券	-	3,000
うち、EIB	-	*3,000*
合計	**12,680**	**5,682**

当行は、フランス通貨金融法典第L.313-42条に規定される債権の約束手形を発行することでCaisse de Refinancement de l'Habitatから資金を調達しており、2024年12月31日現在の合計額は1,998,000 千ユーロであった。これらの約束手形を保証する住宅ローンは、BFCMが子会社であるCrédit Mutuel Alliance Fédéraleが供与しており、同日現在で2,811,455千ユーロであった。

3.4 貸借対照表日現在未決済の先渡為替取引

	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
先渡為替取引	資産	負債	資産	負債
ユーロ受取／外貨支払	6,674,839	7,284,704	7,109,436	7,781,394
うち通貨スワップ	*6,666,782*	*7,276,628*	*7,109,436*	*7,781,394*
外貨受取／ユーロ支払	33,388,063	33,057,701	35,927,658	36,721,517
うち通貨スワップ	*18,580,661*	*18,520,036*	*17,724,038*	*18,411,864*
外貨受取／外貨支払	2,430,424	2,447,573	5,661,610	5,550,929
うち通貨スワップ	-	-	-	-

3.5　貸借対照表日現在未決済のその他の先渡取引

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
金利商品に関わる組織化された市場及び類似の市場での取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
うち先物取引の購入	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
その他の確定取引	-	-
うち先物取引の売却	-	-
金利商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	424,289,410	379,172,120
うち金利スワップ	*412,729,350*	*369,162,556*
通貨 - 金利スワップ	*11,560,060*	*10,009,565*
フロアーの購入	-	-
フロアーの売却	-	-
条件付ヘッジ取引	100,000	100,000
うちスワップ・オプションの購入	-	-
スワップ・オプションの売却	-	-
キャップ/フロアーの購入	*100,000*	*100,000*
キャップ/フロアーの売却	-	-
その他の確定取引	5,253,800	4,166,000
うち金利スワップ	*5,253,800*	*4,166,000*
通貨 - 金利スワップ	-	-
その他の条件付取引	-	-
為替商品に関わる店頭取引		
条件付ヘッジ取引	37,174	62,267
うち為替オプションの購入	*18,587*	*26,644*
為替オプションの売却	*18,587*	*35,623*
金利商品及び為替商品以外の金融商品に関わる店頭取引		
確定ヘッジ取引	-	-
うち先渡コミットメントの購入（ノン・デリバラブル・フォワード）	-	-
先渡コミットメントの売却（ノン・デリバラブル・フォワード）	-	-
条件付ヘッジ取引	-	-
うちオプションの購入	-	-
オプションの売却	-	-

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2024年12月31日現在の金額			2023年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から5年まで	5年超	1年未満	1年から5年まで	5年超
為替取引	22,835,392	18,966,459	988,127	28,718,531	19,574,994	1,760,315
金利商品に関わる組織化された市場での取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の購入	-	-	-	-	-	-
その他の確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先物取引の売却	-	-	-	-	-	-
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	52,161,899	180,927,522	196,453,789	62,451,810	172,811,315	148,074,995
うちスワップ	*52,161,899*	*180,927,522*	*196,453,789*	*62,451,810*	*172,811,315*	*148,074,995*
フロアーの購入	-	-	-	-	-	-
フロアーの売却	-	-	-	-	-	-
条件付ヘッジ取引	-	100,000	-	-	-	100,000
うちスワップ・オプションの購入	-	-	-	-	-	-
スワップ・オプションの売却	-	-	-	-	-	-
うちキャップ/フロアーの購入	-	*100,000*	-	-	-	*100,000*
キャップ/フロアーの売却	-	-	-	-	-	-
その他の条件付取引	-	-	-	-	-	-
為替商品に関わる店頭取引						
条件付ヘッジ取引	-	37,174	-	-	62,267	-
うち為替オプションの購入	-	*18,587*	-	-	*26,644*	-
うち為替オプションの売却	-	*18,587*	-	-	*35,623*	-
その他の先渡商品に関わる店頭取引						
確定取引	-	-	-	-	-	-
うち先渡コミットメントの購入（ノン・デリバラブル・フォワード）	-	-	-	-	-	-
先渡コミットメントの売却（ノン・デリバラブル・フォワード）	-	-	-	-	-	-
条件付取引	-	-	-	-	-	-
うちオプションの購入	-	-	-	-	-	-
オプションの売却	-	-	-	-	-	-

3.7 持分投資及び完全連結子会社とのコミットメント

付与したコミットメント

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
ファイナンス・コミットメント	100,000	100,000
保証コミットメント	6,204,548	7,267,272
通貨取引に係るコミットメント	83,324	330,094
先渡金融商品に係るコミットメント	72,353,179	63,074,448
証券コミットメント	19,038	-
合計	**78,760,089**	**70,771,814**

付与されたコミットメント

	2024年12月31日現在の金額	2023年12月31日現在の金額
ファイナンス・コミットメント		
保証コミットメント	-	3,000
通貨取引に係るコミットメント	83,514	251,928
先渡金融商品に係るコミットメント	-	-
証券コミットメント	-	-
条件付取引に係るコミットメント	37,174	35,570
合計	**120,688**	**290,498**

この表には、BFCMの連結範囲に含まれている持分投資及び完全連結子会社に関して付与されたコミットメント及び付与したコミットメントが含まれている。

3.8 デリバティブの公正価値

	2024年12月31日現在の金額		2023年12月31日現在の金額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク - ヘッジ会計（マクロ-ミクロ）				
条件付商品又はオプション商品	197	120	-	7,597
スワップ以外の確定金融商品	-	128	-	503
組込デリバティブ	54,537	40,820	37,223	18,738
スワップ	5,940,003	7,951,778	6,970,390	9,986,625
金利リスク - ヘッジ会計適用部分を除く				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
組込デリバティブ	49,907	6,990	56,345	5,408
スワップ	19,793	64,667	30,607	71,863
外国為替リスク				
条件付商品又はオプション商品	-	-	-	-
スワップ以外の確定金融商品	-	-	-	-
スワップ	136,518	52,197	57,627	3,815

この添付書類の表示は、金融商品の公正価値に関する開示に関連するCRC規則第2004-14号から第2004-19号までを適用している。デリバティブ商品の公正価値は、市場価値との関連で、又は市場モデルを適用して決定している。

注記4　損益計算書注記

4.1　受取利息及び支払利息

	2024年度収益	2023年度収益
金融機関との取引に係る受取利息	16,833,226	14,394,840
顧客との取引に係る受取利息	31,062	35,227
債券及びその他の確定利付証券に係る受取利息	667,634	528,621
劣後ローンに係る受取利息	335,565	234,755
利息に類似する特徴を持つその他の収益	8,281	7,759
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	26
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-
合計	**17,875,768**	**15,201,228**

	2024年度費用	2023年度費用
金融機関との取引に係る支払利息	13,592,825	11,749,356
顧客との取引に係る支払利息	319,566	309,499
債券及びその他の確定利付証券に係る支払利息	3,466,751	2,605,538
劣後ローンに係る支払利息	372,191	322,847
利息に類似する特徴を持つその他の費用	160,139	164,501
不良債権に係る利息に関する引当金の戻入/繰入	-	-
利息に類似する特徴を持つ引当金の戻入/繰入	-	-5,936
合計	**17,911,472**	**15,145,805**

4.2　変動利付証券からの収益の内訳

	2024年度の金額	2023年度の金額
株式及びその他変動利付短期投資証券からの収益	16,545	15,984
持分投資及び子会社からの収益	1,629,647	651,584
ポートフォリオ活動に関連する証券からの収益	-	-
合計	**1,646,192**	**667,568**

4.3 手数料

	2024年度収益	2023年度収益
金融機関との取引に係る手数料	1	8
顧客との取引に係る手数料	158	219
有価証券取引に係る手数料	15	54
為替取引に係る手数料	9	13
金融サービスの提供に係る手数料	189,709	169,190
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	38	35
手数料に関する引当金の戻入	-	-
合計	**189,930**	**169,519**

	2024年度費用	2023年度費用
金融機関との取引に係る手数料	1,723	4,828
顧客との取引に係る手数料	11	11
有価証券取引に係る手数料	8,328	7,983
為替取引に係る手数料	684	1,088
金融サービスの提供に係る手数料	179,250	157,747
オフ・バランス・シート取引に係る手数料	-	-
その他の営業手数料	5,289	3,380
手数料に関する引当金の繰入	-	-
合計	**195,285**	**175,037**

4.4 売買目的勘定に係る損益

	2024年度の金額	2023年度の金額
売買目的証券	260	215
為替取引	49,250	25,110
先渡金融商品	-17,919	-99
引当金の繰入/戻入（純額）	-77,949	-15,307
合計	**-46,358**	**9,919**

4.5 短期投資ポートフォリオ及び類似の取引に係る損益

	2024年度の金額	2023年度の金額
短期投資証券に係る取得費用	-	-
処分損益（純額）	-12,453	-115,291
引当金の繰入/戻入（純額）	74,480	91,599
合計	**62,027**	**-23,692**

2024年度の引当金戻入額には、BOA株式に関連する1億4,220万ユーロが含まれている。債券ポートフォリオの増加額は6,770万ユーロに達した。

4.6 その他の営業収益又は費用

	2024年度の金額	2023年度の金額
その他の営業収益	383	232
その他の営業費用	-111,960	-27,117
合計	**-111,577**	**-26,885**

2023年12月31日現在、BFCMは、アフリカ大陸におけるエクスポージャーに関連して、3億5,800万ユーロのその他の偶発債務に係る引当金を計上していた。2024年12月31日現在、このエクスポージャーに関して1億1,100万ユーロの追加調整（引当金の繰入）が計上された。

4.7 一般営業費

	2024年度の金額	2023年度の金額
賃金及び給料	9,196	9,324
年金費用	1,256	1,178
その他の社会保障拠出	3,308	3,166
従業員利益分配及びインセンティブ制度	1,335	1,150
給与税	1,847	1,763
その他の租税公課	24,835	16,035
外部サービス	48,317	41,669
一般営業費用に関する引当金の繰入/戻入	-1,155	1,116
その他の費用	265	18,559
再請求費用	-2,679	-2,713
合計	**86,525**	**91,247**

CFCMの会長及び最高経営責任者に、2019年６月１日より報酬・退職手当制度を導入する一環として、BFCM取締役会は、2019年６月１日より、取締役会長及び最高経営責任者の任期中、報酬を支払わないことを2019年２月20日に決定した。
BFCMの主要な役員に対して2024年度に当グループから支払われた直接的及び間接的報酬合計額は9,831,483.86ユーロであった（2023年度は9,798,056.54ユーロ）。出席報酬は支払われなかった。
ANC規則第2016-07号に従い、法定監査人の報酬は以下のとおりであった。

（千ユーロ、VATを除く）	PWCフランス	KPMG	その他
財務書類監査	791	659	
非監査業務(1)	230	2,470	386

(1) 非監査業務には、市場取引に係るコンフォート・レター並びに規制上、要求される報告書及び証明書の発行等、企業の求めに応じて提供されるSACCが含まれる。

4.8 リスク費用

	2024年度の金額	2023年度の金額
債権に係る引当金の繰入	-	-8,772
債権に係る引当金の戻入	-	352
引当金によりカバーされている貸倒損失に係る損益	-	-
引当金によりカバーされていない貸倒損失	-	-
合計	-	-8,420

4.9 非流動資産に係る損益

	2024年度の金額	2023年度の金額
有形固定資産に係る損益	-	-
非流動金融資産に係る損益	13,863	-605,346
非流動資産に係る引当金の繰入/戻入	-6,993	1,023,313
リスク及び費用引当金の繰入/戻入	18,050	124,700
合計	24,920	542,667

2024年度は、VISAの株式の転換と売却により2,600万ユーロのキャピタル・ゲインが生じた。
また、BFCMはFLOA株の保有を終了した。この結果、売却価格の調整額は1,300万ユーロとなり、また、リスク及び費用引当金の戻入れ額は1,800万ユーロとなった。
最後に、BFCMは子会社に係る引当金を総額700万ユーロ調整した（繰入）。

4.10　非経常利益

	2024年度の金額	2023年度の金額
パートナーシップの利益/損失	-	-
その他の特別利益	-6	-
パートナーシップに係る引当金の繰入/戻入	-	-
合計	**-6**	**-**

4.11　法人税の内訳

	2024年度の金額	2023年度の金額
(A) 経常利益に係る税金		
(B) 特別項目に係る税金	-	-
(C) 過年度に係る税金	-72,694	35
(A + B + C) 当年度の法人税	**-76,604**	**-6,048**
法人税等に係る引当金の繰入	-	-
法人税等に係る引当金の戻入	120,000	-
当年度の法人税	**43,396**	**-6,048**

4.12　その他の情報：従業員数

平均従業員数（常勤換算）	2024年度の値	2023年度の値
銀行専門業務従事者	20	19
管理職	78	78
合計	**98**	**97**

子会社及び持分投資に関連する情報

金額は千ユーロ単位である。

A．帳簿価額総額がBFCMの資本金の1%（17,151,151ユーロ）を超える投資に関する詳細な情報

	2023年12月31日現在の株式資本	2023年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本	2024年12月31日現在の保有資本の割合(%)	2024年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2024年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2024年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2023年12月31日終了事業年度の収益	2023年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失	2024年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当	補足
				総額	純額						
1）子会社（資本金の50%超をBFCMが所有）											
Mutuelles Investissement SA (旧Devest 15), Strasbourg	930,000	276,258	90.00	837,000	837,000	-	-	0 (3)	-10	-	
CM Caution Habitat SA (旧Devest 16), Strasbourg	310,037	11,214	100.00	310,037	310,037	100,000	-	14,803 (4)	9,840	-	
Crédit Mutuel - Home Loan SFH (旧CM-CIC Covered Bonds), SA, Paris	220,000	2,776	100.00	220,000	220,000	18,280,769	-	20,541 (4)	14,114	13,420	
SIM (旧EBRA) , SAS, Houdemont	542,267	9,183	100.00	871,437	416,556	-	-	22,092	-116,664	-	
CM Immobilier (旧Ataraxia), SAS, Orvault	51,760	73,798	100.00	100,986	100,986	-	-	6,957	7,587	-	
Banque Européenne du Crédit Mutuel, BECM, SAS, Strasbourg	134,049	1,479,417	96.08	465,755	465,755	5,362,599	3,115,412	308,970 (4)	138,501	-	
Crédit Industriel et Commercial, SA, Paris	612,000	17,701,000	93.18	4,146,391	4,146,391	71,064,847	2,505,422	6,458,000 (4)	1,986,000	924,994	連結会社
Cofidis Group (旧Cofidis Participations), SA, Villeneuve-d ' Ascq	112,658	1,987,619	99.99	1,994,490	1,994,490	16,289,483	-	1,381,423 (4)	103,328	-	連結会社
Factofrance SAS, Paris	507,452	681,892	100.00	1,460,802	1,452,666	7,405,605	400,000	192,856 (4)	73,061	-	
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf, Germany	625,526	2,964,774	100.00	5,701,072	5,701,072	2,905,077	275,000	64,620	93,409	-	連結会社
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel, SA, Strasbourg	1,241,000	8,828,000	50.04	1,269,111	1,269,111	650,000	-	13,281,000	828,000	663,473	連結会社
Beobank, Brussels, Belgium	333,782	399,549	51.00	267,786	267,786	1,352,000	-	324,874 (4)	34,391	8,770	
Nord Europe Lease (Bail Actea Immobilier), Mont Saint Aignan	35,091	21,185	100.00	40,336	40,336	1,317,658	-	7,791 (4)	3,788	3,603	
Groupe la Française, SAS, Paris	83,627	236,715	60.05	405,431	405,431	-	-	42,426	-5,569	-	
Paysurf, SA, Strasbourg	32,000	-8,326	51.00	22,440	16,118	183	-	389,334	-4,070	-	
2）株式保有（資本金の10～50%をBFCMが所有）											
Fonds Révolution Environnementale et Solidaire, Paris	382,104	0	50.00	385,000	385,000	-	-	0 (3)	-22140	-	
CM Real Estate Lease, SA, Paris	64,399	53,185	45.94	47,779	47,779	5,186,107	-	21,052 (4)	623	-	
Banque de Tunisie, Tunis, Tunisia	270 000 (1)	932 967 (1)	35.33	127,609	127,609	-	-	493,636 (2)	182,322 (2)	7,347	連結会社
3）その他の持分投資（BFCMが所有する資本金は10%未満）											
Caisse de Refinancement de l ' Habitat, SA, Paris	578,384	25,450	9.79	58,926	58,926	-	99,900	8,811 (4)	3,521	-	
EPI Interim Company, Molenbeek-Saint-Jean, Belgium	328,906	125,009	6.49	28,383	25,386	-	-	-27,748	-62,968	-	

(1) 単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(2) 銀行業務純益（NBI）及び純利益の単位は千チュニジア・ディナール（TND）
(3) 当該企業の収益は「該当なし」
(4) 金融機関の場合はNBI

B．持分投資に関する全般的情報

	2023年12月31日現在の株式資本	2023年12月31日現在の資本金及び損益以外の株主資本	2024年12月31日現在の保有資本の割合(%)	2023年12月31日現在の保有証券の帳簿価額		2024年12月31日現在当行が供与し未返済の貸出金及び前渡金	2024年12月31日現在当行が供与している預金及び保証の金額	2023年12月31日終了事業年度の収益	2023年12月31日終了事業年度の当期純利益/損失	2024年12月31日終了事業年度に当行が受領した純配当
				総額	純額					
1) 上記A欄に記載されていない子会社										
a) フランス子会社（合算）	-	-	-	41,605	28,593	46,619	-	-	-	540
b) 外国子会社（合算）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2) 上記A欄に記載されていない持分投資										
a) フランスにおける持分投資（合算）	-	-	-	23,278	21,838	11,408	-	-	-	4,081
b) 海外における持分投資（合算）	-	-	-	382	382	-	-	-	-	-
3) 上記A欄に記載されていないその他の持分投資										
a) フランスの会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	22,992	22,533	-	-	-	-	2,885
b) 外国会社へのその他の持分投資（合算）	-	-	-	1,117	1,117	-	-	-	-	-

次へ

8.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS DE LA BFCM

8.1.1 Bilan

Bilan actif

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Caisse, Banques centrales	4	73 812	86 190
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	5a	36 975	39 653
Instruments dérivés de couverture	6a	1 079	1 701
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	7	46 536	44 421
Titres au coût amorti	10a	6 153	5 680
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	10b	62 360	61 897
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	10c	352 115	342 285
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	6b	-400	209
Placements financiers des activités d'assurance	13a	145 248	135 472
Contrats d'assurance émis – Actif	13a	5	10
Contrats de réassurance détenus – Actif	13a	245	284
Actifs d'impôts courants	14a	1 214	1 002
Actifs d'impôts différés	14b	787	1 005
Compte de régularisation et actifs divers	15a	9 055	8 682
Actifs non courants destinés à être cédés	3c	0	0
Participations dans les entreprises mises en équivalence	16	951	911
Immeubles de placement	17	56	36
Immobilisations corporelles	18a	2 558	2 606
Immobilisations incorporelles	18b	480	483
Écarts d'acquisition	19	2 242	2 315
TOTAL DE L'ACTIF		741 473	734 840

Bilan passif

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Banques centrales	4	12	18
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	5b	21 686	26 643
Instruments dérivés de couverture	6a	2 733	3 261
Dettes représentées par un titre au coût amorti	11a	162 398	163 710
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	11b	43 477	46 031
Dettes envers la clientèle au coût amorti	11c	295 688	295 099
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	6b	-17	-15
Passifs d'impôts courants	14a	375	450
Passifs d'impôts différés	14b	610	481
Compte de régularisation et passifs divers	15b	14 734	12 671
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	3c	0	0
Contrats d'assurance émis – passif	13c, 13d	134 530	125 190
Provisions	20	3 063	2 918
Dettes subordonnées au coût amorti	21	13 357	13 180
Capitaux propres totaux	22	48 825	45 203
Capitaux propres – Part du groupe	22	43 850	40 737
Capital et réserves liées	22a	6 568	6 568
Réserves consolidées	22a	33 788	30 959
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	22b	434	195
Résultat de l'exercice		3 060	3 015
Capitaux propres – Intérêts minoritaires		4 976	4 466
TOTAL DU PASSIF		741 473	734 840

Au 31/12/2024, un reclassement de :

- 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" vers la ligne "Passifs financiers à la juste valeur par résultat" ;
- 5 millions d'euros a été effectué de la ligne "Contrats d'assurance émis - passif" vers la ligne "Provisions".

8.1.2 Compte de résultat

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Intérêts et produits assimilés	24	28 422	33 311
Intérêts et charges assimilées	24	-21 403	-26 852
Commissions (produits)	25	4 894	4 771
Commissions (charges)	25	-1 493	-1 435
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	26	856	911
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	27	50	35
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	28	2	0
Produits des contrats d'assurance émis	29,29a	7 905	7 498
Charges afférentes aux contrats d'assurance émis	29,29a	-6 504	-6 234
Produits et charges afférentes aux contrats de réassurance détenus	29	-77	-74
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis	29	-6 757	-4 335
Produits financiers ou charges afférents à des contrats de réassurance détenus	29	6	7
Produits nets des placements financiers liés aux activités d'assurance	29 b	6 916	4 509
Produits des autres activités	30	1 189	850
Charges des autres activités	30	-870	-591
Produit net bancaire		**13 137**	**12 370**
dont Produit net des activités d'assurance		1 488	1 370
Charges générales d'exploitation	31a, 31d	-6 258	-5 926
Dot/Rep sur amortissements et dépréciations des immos corporelles et incorporelles	31b, 31c, 31d	-372	-342
Résultat brut d'exploitation		**6 508**	**6 103**
Coût du risque de contrepartie	32	-1 685	-1 807
Résultat d'exploitation		**4 823**	**4 296**
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence	16	60	56
Gains ou pertes sur autres actifs	33	-1	-11
Variations de valeur des écarts d'acquisition	34	-71	-2
Résultat avant impôt		**4 811**	**4 338**
Impôts sur les bénéfices	35	-1 351	-926
Résultat net		**3 461**	**3 412**
Résultat – Intérêts minoritaires		401	397
RÉSULTAT NET (PART DU GROUPE)		3 060	3 015
Résultat par action en euros	36	89,21	87,91
Résultat dilué par action en euros	36	89,21	87,91

Au 31/12/2024, un reclassement d'une charge de 504 millions d'euros a été effectué de la ligne "Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat" vers la ligne "Intérêts et charges assimilées".

État du résultat net et des gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Résultat net	3 461	3 412
Eléments recyclables en résultat net :		
Écarts de conversion	-210	90
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	182	-167
Réévaluation des instruments dérivés de couverture d'éléments recyclables	11	-10
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclables de l'activité d'assurance	-460	-21
Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres recyclables	596	-49
Réévaluation des contrats de réassurance en capitaux propres recyclables	4	-1
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	-2	2
Total des gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	121	-155
Eléments non recyclables en résultat net :		
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de capitaux propres à la clôture	54	-33
Réévaluation des instruments de capitaux propres comptabilisés à la juste valeur par capitaux propres de l'activité d'assurance	135	169
Effets de la réévaluation des contrats d'assurance en VFA – non recyclables	-11	5
Écart de réévaluation liés au risque de crédit propre sur les passifs financiers en JVO	0	0
Réévaluation des immobilisations	0	0
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	34	53
Quote-part des gains ou pertes non recyclables sur entreprises MEE	0	0
Total des gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	213	194
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	3 795	3 450
dont part du groupe	**3 299**	**3 021**
dont part des intérêts minoritaires	**496**	**430**

Les rubriques relatives aux gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont présentées pour leur montant net d'impôt

8.1.3 Tableau de variation des capitaux propres

				Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres							
(en millions d'euros)	Capital	Primes	Réserves [1]	Écarts de conversion	Actifs à la juste valeur par capitaux propres	Instruments dérivés de couverture	Écarts actuariels	Résultat net – part du groupe	Capitaux propres – part du groupe	Intérêts Minoritaires	Total capitaux propres consolidés
SOLDE AU 01/01/2024	1 715	4 853	28 011	106	188	-1	-103	3 002	37 771	4 308	42 079
Affectation du résultat de l'exercice précédent	0	0	3 002	0	0	0	0	-3 002	0	0	0
Augmentation de capital	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Distribution de dividendes	0	0	-167	0	0	0	0	0	-167	-459	-627
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**0**	**0**	**2 834**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-3 002**	**-167**	**-459**	**-627**
Résultat consolidé de la période	0	0	0	0	0	0	0	3 015	3 015	397	3 412
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	0	0	0	92	-129	-10	51	0	5	33	38
Sous-total	**0**	**0**	**0**	**92**	**-129**	**-10**	**51**	**3 015**	**3 021**	**430**	**3 450**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires	0	0	24	0	0	0	0	0	24	0	24
Autres variations	0	0	89	0	0	0	0	0	89	187	276
SOLDE AU 31/12/2024	**1 715**	**4 853**	**30 959**	**199**	**59**	**-11**	**-52**	**3 015**	**40 737**	**4 466**	**45 203**
Affectation du résultat de l'exercice précédent	0	0	3 015	0	0	0	0	-3 015	0	0	0
Augmentation de capital	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Distribution de dividendes	0	0	-170	0	0	0	0	0	-170	-130	-301
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**0**	**0**	**2 845**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-3 015**	**-170**	**-130**	**-301**
Résultat consolidé de la période	0	0	0	0	0	0	0	3 060	3 060	401	3 461
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	0	0	0	-211	408	11	31	0	239	96	334
Sous-total	**0**	**0**	**0**	**-211**	**408**	**11**	**31**	**3 060**	**3 299**	**496**	**3 795**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires[2]	0	0	17	0	0	0	0	0	17	-10	7
Autres variations	0	0	-33	0	0	0	0	0	-33	154	121
SOLDE AU 31/12/2025	1 715	4 853	33 788	-12	467	0	-21	3 060	43 850	4 976	48 825

[1] *Le total des réserves au 31 décembre 2025 s'élève à 33 788 millions d'euros et sont constituées par la réserve légale pour 172 millions d'euros, les réserves statutaires pour 9 700 millions d'euros, et les autres réserves pour 23 916 millions d'euros.*

[2] *Concerne les augmentations de capital hors groupe.*

8.1.4 Tableau des flux de trésorerie nette

(en millions d'euros)	31/12/2025	31/12/2024
Résultat net	3 461	3 412
Impôts	1 351	926
Résultat avant impôts	**4 811**	**4 338**
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	350	348
- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	29	-7
+/- Dotations nettes aux provisions et dépréciations	230	921
+/- Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence	-60	-56
+/- Perte nette/gain net des activités d'investissement	-63	-22
+/- (Produits)/charges des activités de financement	0	0
+/- Autres mouvements	8 477	4 220
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	**8 963**	**5 404**
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	-238	-13 500
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	-9 947	-10 854
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs financiers	-10 121	-6 030
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs non financiers	-2 894	3 093
+ Dividendes reçus des entreprises mises en équivalence	12	11
- Impôts versés	-1 331	-997
= Diminution/(augmentation) nette des actifs et passifs provenant des activités opérationnelles	**-24 519**	**-28 277**
TOTAL FLUX NET DE TRÉSORERIE GÉNÉRÉ PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE (A)	-10 744	-18 535
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations	-370	-13 758
+/- Flux liés aux immeubles de placement	45	21
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	-272	-310
TOTAL FLUX NET DE TRÉSORERIE LIÉ AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT (B)	-597	-14 047
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires	-299	-624
+/- Autres flux nets de trésorerie provenant des activités de financement	-888	20 332
TOTAL FLUX NET DE TRÉSORERIE LIÉ AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT (C)	-1 187	19 708
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENT DE TRÉSORERIE (D)	-150	76
Augmentation/(diminution) nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A + B + C + D)	**-12 678**	**-12 798**
Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	-10 744	-18 535
Flux net de trésorerie lié aux opérations d'investissement (B)	-597	-14 047
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	-1 187	19 708
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie (D)	-150	76
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	**71 896**	**84 694**
Caisse, banques centrales (actif & passif)	86 166	97 014
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	-14 270	-12 320
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	**59 218**	**71 896**
Caisse, banques centrales (actif & passif)	73 800	86 166
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	-14 582	-14 270
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	-12 678	-12 798

8.2 ANNEXE AUX COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

SOMMAIRE DES NOTES

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 1	Principes et méthodes comptables	846
Note 2	Répartition du bilan et compte de résultat par secteur d'activité et par zone géographique	872
Note 3	Périmètre de consolidation	879
Note 4	Caisse, Banques centrales (actif/passif)	886
Note 5	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	886
Note 6	Couverture	888
Note 7	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	889
Note 8	Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan	890
Note 9	Note sur les encours de titrisation	894
Note 10	Actifs financiers au coût amorti	896
Note 11	Passifs financiers au coût amorti	899
Note 12	Valeur brute et cadrage des dépréciations	901
Note 13	Activités d'assurance	903
Note 14	Impôts	917
Note 15	Comptes de régularisation et actifs et passifs divers	918
Note 16	Participations dans les entreprises mises en équivalence	919
Note 17	Immeubles de placement	920
Note 18	Immobilisations corporelles et incorporelles	921
Note 19	Écart d'acquisition	922
Note 20	Provisions	923
Note 21	Dettes subordonnées	926
Note 22	Réserves liées au capital et réserves	927
Note 23	Engagements donnés et reçus	930
Note 24	Intérêts et produits/charges assimilés	932
Note 25	Commissions	932
Note 26	Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	932
Note 27	Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	933
Note 28	Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	933
Note 29	Produits nets des activités d'assurance	933
Note 30	Produits et charges des autres activités	935
Note 31	Frais généraux	936
Note 32	Coût du risque de contrepartie	939
Note 33	Gains ou pertes sur autres actifs	940
Note 34	Variations de valeur des écarts d'acquisition	941
Note 35	Impôts sur les bénéfices	941
Note 36	Résultat par action	941
Note 37	Encours des opérations réalisées avec les parties liées	942
Note 38	Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti	944
Note 39	Relations avec les principaux dirigeants du groupe	945
Note 40	Exposition aux risques	945
Note 41	Dividendes	945
Note 42	Honoraires des commissaires aux comptes	945
Note 43	Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations	946

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Note 1 Principes et méthodes comptables

En application du règlement (CE) 1606/2002 sur l'application des normes comptables internationales et du règlement (CE) 1126/2008 sur leur adoption, les comptes consolidés sont établis conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté par l'Union européenne au 31 décembre 2025.
Les états financiers sont présentés suivant le format préconisé par la recommandation n° 2022-01 de l'Autorité des normes comptables relative aux états de synthèse IFRS[1]. Ils respectent les normes comptables internationales telles qu'adoptées par l'Union européenne.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

Amendements applicables au 1er janvier 2025

Le groupe applique depuis le 1er janvier 2025, les amendements à IAS 21 Effets des variations des cours des monnaies étrangères qui précisent les cas dans lesquels une monnaie est convertible en une autre monnaie et, lorsqu'elle ne l'est pas, comment l'entreprise détermine le taux de change à appliquer et quelles informations elle doit fournir.

Le Groupe n'étant pas concerné par ces problématiques, il n'y a pas d'impact dans nos comptes.

Contexte macro-économique et géopolitique

Le contexte d'incertitudes macroéconomiques et géopolitiques persiste, avec la poursuite de la crise ukrainienne et des conflits au Moyen-Orient. Pour rappel, la Banque Fédérative du Crédit Mutuel n'étant pas implanté sur ces zones de guerres, les expositions directes dans ces pays sont non significatives. Le groupe reste cependant vigilant sur les conséquences indirectes de ces crises.

Le Groupe suit également les développements en matière de droits de douane, impulsés par le gouvernement américain et les potentielles conséquences économiques sur ses clients.

L'incertitude quant à la matérialité et la nature du budget national en France et l'instabilité des gouvernements constituent des incertitudes tant pour le Groupe que pour ses clients.

Face à ce contexte, il suit de manière constante la qualité de ses engagements de crédit, la valorisation de ses portefeuilles, la gestion du risque de taux et sa liquidité. Le groupe possède un dispositif de gouvernance et de pilotage des risques robuste. En outre, la solidité du groupe permettra de faire face à cette situation grâce au niveau de ses capitaux propres, fonds propres prudentiels et des ratios qui en découlent.

Risque de crédit

Dans le cadre du provisionnement des créances saines (en statut 1 & 2), la Banque Fédérative du Crédit Mutuel tient compte des impacts des crises successives, ainsi que des perspectives macro-économiques.
Le niveau de provisionnement résulte d'une analyse au cas par cas, réalisée afin de suivre toute éventuelle augmentation du risque de crédit des clients professionnels ou entreprises en difficulté, et clients particuliers, qui seraient affectés, directement ou indirectement, dans un contexte économique qui reste fortement dégradé.

Depuis 2023, en ligne avec les recommandations émises par l'Autorité Bancaire Européenne et la Banque Centrale Européenne, le Groupe a engagé des travaux d'amélioration de l'approche multi-scénarios, et de facto de la méthodologie de calcul de probabilité de défaut utilisée pour mesurer l'augmentation significative du risque de crédit et l'évaluation des pertes de crédit attendues. Ces travaux se poursuivent dans le cadre d'un programme de travail pluriannuel établi par le Groupe.

Scénarios macro-économiques

Au 31 décembre 2025, le groupe a retenu trois scénarios macro-économiques, qui permettent d'appréhender les incertitudes liées au contexte macro-économique actuel, dont les hypothèses sont détaillées ci-après.

- Le scénario central intègre une croissance attendue du PIB, en légère reprise à partir de 2026. L'inflation s'installera durablement en dessous de 2% en 2026, suite au tassement des prix de services et au ralentissement de la hausse des salaires. La cible de 2% serait atteinte à partir de 2027. Concernant les taux directeurs BCE, une baisse est attendue, ramenant le taux de facilité de dépôts à 1,75%, qui resterait stable sur 2026. L'évolution sur les taux courts suivrait la trajectoire des taux BCE alors que les taux longs français seraient un cran plus haut que prévus précédemment, sous la pression des dettes publiques. Le taux du livret A, à 1,7% à fin 2025, poursuivrait sa baisse jusqu'en 2026 avant d'entamer une remontée progressive jusqu'à environ 2% ;

- Le scénario stressé envisage pour la période 2026 une crise géopolitique majeure liée au blocus de Taiwan par la Chine, provoquant une forte hausse des prix mondiaux et une flambée de l'inflation dans la zone euro. La mise en place de droits de douane réciproques entre la Chine et les pays de l'OTAN, combinée aux pénuries de biens manufacturés et de semi-conducteurs, entraîne une augmentation significative des coûts d'importation et un choc d'offre durable. La BCE relève fortement ses taux directeurs face aux tensions inflationnistes, ce qui alourdit les conditions de financement. En France, les inquiétudes sur la soutenabilité des finances publiques provoquent un élargissement marqué du spread souverain et une dégradation plus prononcée de l'activité. L'économie européenne subit alors un recul du PIB lié à la baisse de la consommation, aux ruptures de chaînes de production et au gel des investissements. Les marchés financiers enregistrent une chute rapide et profonde des indices boursiers, accentuée par la persistance du blocus tout au long de 2026. La sortie de crise ne s'amorce qu'en 2027, avec la levée des sanctions, la normalisation progressive des chaînes d'approvisionnement, le ralentissement de l'inflation et la reprise de la croissance, sans toutefois compenser entièrement les pertes accumulées pendant la crise ;

■ Le scénario optimiste repose sur la mise en place rapide et coordonnée de plans budgétaires massifs en Zone euro, destinés à soutenir la décarbonation et à renforcer la souveraineté industrielle, numérique et énergétique. Ces investissements, adossés à une dette européenne commune et à un assouplissement temporaire des règles budgétaires de l'UE, améliorent la productivité, la compétitivité et limitent la hausse des coûts salariaux unitaires. La fin de la guerre en Ukraine réduit les incertitudes économiques et entraîne une baisse des coûts de l'énergie, tandis que la décision de la Cour suprême américaine d'annuler les droits de douane réciproques met fin à l'escalade tarifaire engagée par le gouvernement américain. Parallèlement, un renforcement ambitieux des engagements climatiques est acté avec une accélération coordonnée de la transition technologique et des investissements verts. La mise en œuvre d'une taxe carbone réinvestie dans la transition, la montée en puissance des technologies d'IA et un mouvement global de réallocation de l'épargne européenne vers les secteurs stratégiques soutiennent la croissance. Dans cet environnement, la dynamique économique s'améliore nettement : l'inflation demeure contenue, la croissance européenne se renforce et les marchés actions bénéficient à la fois des gains de productivité et de l'accalmie géopolitique.

[1] À noter que le groupe a choisi de regrouper les instruments financiers portés par ses pôles d'assurance, de manière différente de celle proposée par la Recommandation. Cf. §II-2 Activités d'assurance

Variables macro-économiques et projections retenues dans le scénario central
Les principales variables utilisées dans la détermination des pertes de crédit attendues du scénario central sont détaillées ci-après :

Hypothèses macroéconomiques France	Moyenne 2026	Moyenne 2027	Moyenne 2028	Moyenne 2029
Taux d'inflation hors tabac	1,70 %	2,00 %	2,00 %	2,00 %
Prix du pétrole (en dollars)	65	65	65	65
Taux de croissance du PIB	0,80 %	0,90 %	1,00 %	1,00 %
Taux de chômage (fin de période)	7,70 %	7,60 %	7,50 %	7,40 %
TAUX DE MARCHÉ				
Zone euro				
Euribor 3 mois	1,85 %	2,20 %	2,35 %	2,35 %
France				
TEC 10 ans	3,34 %	3,53 %	3,60 %	3,65 %

Pondération des scénarios macro-économiques

La détermination des pondérations reflète l'anticipation du cycle économique par les économistes du Groupe Crédit Mutuel. Ces derniers confirment les probabilités d'occurrence qui avaient été attribuées au 31 décembre 2024 à chacun des scénarios.
Les pondérations des scénarios sur les trois dernières périodes sont les suivantes :

	Scénario central	Scénario pessimiste	Scénario optimiste
Au 31/12/2024	70 %	25 %	5 %
Au 30/06/2025	70 %	25 %	5 %
Au 31/12/2025	70 %	25 %	5 %

Depuis 2023, le groupe est engagé dans un cycle d'améliorations de la prise en compte de la dimension prospective dans les calculs de pertes de crédit attendues. Les pertes de crédit attendues au 31 décembre 2025 s'élèvent à 2 917 millions d'euros, variant de -109 millions d'euros par rapport au 31 décembre 2024.

Au 31 décembre 2025, le groupe comptabilise des ajustements post-modèle spécifiques :
- le premier permet de renforcer la dimension prospective du modèle compte tenu des fortes incertitudes macro-économiques issues de la conjoncture actuelle,
- le second est un ajustement sectoriel. Il permet de compléter le niveau de provisionnement sur les secteurs les plus exposés aux risques climatiques (tels que l'agriculture, les transports terrestre, aérien et maritime, la production d'énergie, la métallurgie, la cokéfaction et le raffinage). Cet ajustement est concentré sur les expositions dont le risque de crédit a augmenté depuis l'octroi (statut 2) et consiste en un stress appliqué aux probabilités de défaut de ces contreparties.

Au 31 décembre 2025, ces deux ajustements post-modèle s'élèvent respectivement à 207 millions d'euros et 95 millions d'euros (contre 456 millions d'euros et 67 millions d'euros au 31 décembre 2024).

Ils représentent 10,4 % du montant total des pertes de crédit attendues, c'est-à-dire sur les encours en statut 1 et 2 (contre 17,3 % au 31 décembre 2024).

Analyse de sensibilité

Le groupe évalue la sensibilité du montant des pertes de crédits attendues sur les encours en statut 1 et 2 (y compris ajustement post-modèle) à la conjoncture économique.
Il en ressort de ces analyses qu'une pondération à 100 % du scénario :
- pessimiste impliquerait une dotation complémentaire des pertes de crédit attendues de 14 %, soit 400 millions d'euros ;
- optimiste entrainerait, a contrario, une diminution des pertes de crédit attendues de 12 %, soit 339 millions d'euros ;
- central conduirait à une diminution des pertes de crédit attendues à 5 %, soit 151 millions d'euros.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

1 Périmètre et méthodes de consolidation

1.1 Entité consolidante

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

1.2 Périmètre de consolidation

Les principes généraux d'inclusion d'une entité dans le périmètre sont définis par IFRS 10, IFRS 11 et IAS 28R.

Les entités contrôlées ou sous influence notable qui ne présentent pas un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés sont exclues du périmètre de consolidation. Cette situation est présumée lorsque le total de bilan ou le résultat d'une société n'a pas d'impact supérieur à 1 % sur l'équivalent consolidé ou sous-consolidé (en cas de consolidation par palier). Ce critère quantitatif n'est que relatif ; une entité peut être incluse dans le périmètre de consolidation nonobstant ce seuil, lorsque son activité ou son développement escompté lui confère la qualité d'investissement stratégique.

Le périmètre de consolidation est composé :

Des entités contrôlées : le groupe contrôle une entité s'il détient le pouvoir sur l'entité, s'il est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité, et il a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influer sur les rendements qu'il obtient. Les comptes des entités contrôlées sont consolidés par intégration globale.

Des entités sous contrôle conjoint : le contrôle conjoint est le partage contractuellement convenu du contrôle exercé sur une entité, qui n'existe que dans le cas où les décisions concernant les activités clés requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle. Deux parties ou plus qui exercent un contrôle conjoint constituent un partenariat, qui est soit une entreprise commune, soit une coentreprise :

- une entreprise commune est un partenariat dans lequel les parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs, et des obligations au titre des passifs, relatifs à l'entité : il s'agit de comptabiliser les actifs, passifs, produits et charges relatifs aux intérêts détenus dans l'entité ;
- une coentreprise est un partenariat dans lequel les parties qui exercent un contrôle conjoint ont des droits sur l'actif net de l'entité : la coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence.

L'ensemble des entités sous contrôle conjoint du groupe sont des coentreprises au sens d'IFRS 11.

Des entités sous influence notable : il s'agit des entités qui ne sont pas contrôlées par l'entité « consolidante » mais sur lesquelles il existe un pouvoir de participation aux politiques financière et opérationnelle. Les titres des entités dans lesquelles le groupe exerce une influence notable sont mis en équivalence.

Certaines participations détenues par des assureurs ou des sociétés de capital-développement et sur lesquelles est exercé un contrôle conjoint ou une influence notable sont comptabilisées en juste valeur par résultat.

1.3 Méthodes de consolidation

Les méthodes de consolidation utilisées sont les suivantes :

1.3.1 Intégration globale

Cette méthode consiste à substituer à la valeur des titres chacun des éléments d'actif et de passif de chaque filiale et à isoler la part des intérêts minoritaires dans les capitaux propres et dans le résultat. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle exclusif, y compris celles à structure de comptes différente, que l'activité se situe ou non dans le prolongement de celle de l'entité « consolidante ».

1.3.2 Mise en équivalence

Il s'agit de substituer à la valeur des titres la quote-part du groupe dans les capitaux propres et le résultat des entités concernées. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle conjoint, qualifiées de co-entreprises ou pour toutes les entités sous influence notable.

1.4 Intérêts minoritaires

Les intérêts minoritaires correspondent aux participations ne donnant pas le contrôle telles que définies par la norme IFRS 10 et intègrent les instruments qui sont des parts d'intérêts actuels et qui donnent droit à une quote-part de l'actif net en cas de liquidation et les autres instruments de capitaux propres émis par la filiale et non détenus par le groupe.

1.5 Date de clôture

Toutes les sociétés du groupe incluses dans le périmètre de consolidation arrêtent leurs comptes sociaux au 31 décembre.

1.6 Élimination des opérations réciproques

Les comptes réciproques ainsi que les profits ou les pertes résultant de cessions entre les entités du groupe et ayant une incidence significative au niveau des comptes consolidés sont éliminés.

1.7 Conversion des comptes en devises étrangères

Concernant les comptes des entités étrangères exprimés en devises, le bilan est converti sur la base du cours de change officiel à la date de clôture. La différence sur le capital, les réserves et le report à nouveau, qui résulte de l'évolution des cours de change, est inscrite dans les capitaux propres, dans le compte « Réserves de conversion ». Le compte de résultat est converti sur la base du cours moyen de l'exercice, s'agissant d'un proxy acceptable dans un contexte d'absence de fluctuation importante des cours de change sur la période. Les différences de conversion en résultant sont inscrites directement dans le compte « Réserves de conversion ». Cet écart est réintégré en résultat en cas de cession ou de liquidation de tout ou partie de la participation détenue dans l'entité étrangère.

1.8 Écarts d'acquisition

1.8.1 Écarts d'évaluation

À la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs, les passifs, ainsi que les passifs éventuels sont évalués à leur juste valeur. Les écarts d'évaluation correspondant à la différence entre la valeur comptable et la juste valeur sont comptabilisés.

1.8.2 Écarts d'acquisition

Conformément à IFRS 3, à la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs et les passifs ainsi que les passifs éventuels identifiables de l'entité acquise, qui satisfont aux critères de comptabilisation des normes IFRS, sont évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente selon la norme IFRS 5, qui sont comptabilisés pour le montant le plus faible entre la juste valeur nette des coûts de vente et leur valeur nette comptable. L'écart d'acquisition correspond à la somme de la contrepartie transférée et des intérêts minoritaires diminuée du montant net comptabilisé (généralement à la juste valeur) au titre des actifs identifiables acquis et passifs repris. IFRS 3R permet la comptabilisation d'un écart d'acquisition total ou partiel, le choix s'effectuant pour chaque regroupement. Dans le premier cas, les intérêts minoritaires sont évalués à la juste valeur (méthode dite du "goodwill total"); dans le second, ils sont basés sur leur quote-part dans les valeurs attribuées aux actifs et passifs de l'acquise ("goodwill partiel"). Si l'écart d'acquisition est positif, il est inscrit à l'actif et s'il est négatif, il est comptabilisé immédiatement en résultat, en « Variations de valeur des écarts d'acquisition ».

Dans le cas d'une augmentation/diminution du pourcentage d'intérêt du groupe dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition/prix de cession des titres et la quote-part de capitaux propres consolidés que ces titres représentent à la date de leur acquisition/cession est comptabilisé en capitaux propres.

Les écarts d'acquisition sont présentés sur une ligne distincte du bilan pour les sociétés intégrées globalement et au sein du poste « participations dans les entreprises mises en équivalence » lorsque les entités sont consolidées selon cette méthode.

Les écarts d'acquisitions n'intègrent pas les coûts directs liés aux acquisitions qui selon IFRS 3R, sont comptabilisés en résultat.

Le groupe procède régulièrement et au moins une fois par an à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition. Ils ont pour objectif de s'assurer que les écarts d'acquisition ne subissent pas une dépréciation. L'écart d'acquisition issu d'un regroupement d'entreprises est affecté aux unités génératrices de trésorerie (UGT) ou groupes d'UGT susceptibles de bénéficier des synergies du regroupement d'entreprise. La valeur recouvrable d'une UGT ou groupe d'UGT est la valeur la plus élevée entre valeur d'utilité et juste valeur diminuée des coûts de la vente. La valeur d'utilité est évaluée par rapport aux flux de trésorerie futurs estimés, actualisés au taux qui reflète l'appréciation courante du marché de la valeur temps de l'argent et des risques spécifiques à l'actif ou à l'UGT. Si la valeur recouvrable de l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle est affecté l'écart d'acquisition est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est comptabilisée à hauteur de la différence. Cette dépréciation, constatée en résultat, est irréversible. En pratique, les UGT sont définies par rapport aux lignes métiers selon lesquelles le groupe suit son activité.

Lorsque l'écart d'acquisition concerne une entreprise associée ou une coentreprise, il est inclus dans la valeur comptable de la valeur de mise en équivalence. Dans ce cas, il n'est pas soumis à des tests de dépréciation séparément de la valeur de mise en équivalence. Lorsque la valeur recouvrable de celle-ci (à savoir la valeur la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur diminuée des coûts de la vente) est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est comptabilisée et n'est pas affectée à un actif en particulier. Toute reprise de cette perte de valeur est comptabilisée dans la mesure où la valeur recouvrable de la mise en équivalence augmente ultérieurement.

2 Principes et méthodes comptables

2.1 Instruments financiers selon IFRS 9

2.1.1 Classement et évaluation des actifs financiers

Selon IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendent du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments.

2.1.1.1 Prêts, créances, ou titres de dettes acquis

L'actif est classé et évalué :

- au coût amorti, s'il est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique, cf. § ci-dessous « Caractéristiques des flux de trésorerie » (modèle de collecte) ;
- en juste valeur par capitaux propres, si l'instrument est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels et de le vendre en fonction des opportunités, sans pour autant faire du trading, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie liés (modèle de collecte et vente) ;
- en juste valeur par résultat, si :
  - il n'est pas éligible aux deux catégories précédentes (car ne remplissant pas le critère « basique » et/ou géré selon le modèle de gestion « autres »), ou
  - le groupe choisit de le classer comme tel, sur option, à l'initiation et de manière irrévocable. La mise en œuvre de cette option vise à pallier une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié.

Caractéristiques des flux de trésorerie

Les flux de trésorerie contractuels, qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû, sont compatibles avec un contrat dit basique.

Dans un contrat basique, les intérêts représentent principalement la contrepartie de la valeur temps de l'argent (y compris en cas d'intérêts négatifs) et du risque de crédit. Les intérêts peuvent également inclure le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI [1] (seulement paiement de principal et d'intérêts) des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant remboursé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

L'indemnité de remboursement anticipé est considérée comme raisonnable, par exemple, si :

- elle est exprimée en pourcentage du principal remboursé et elle est inférieure à 10 % du nominal remboursé ; ou
- elle est déterminée selon une formule visant à compenser l'évolution du taux d'intérêt benchmark entre la date d'octroi du crédit et sa date de remboursement anticipé.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence, lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions est décorrélée de la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (révision mensuelle d'un taux à un an par exemple) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement sur la base d'une moyenne de taux d'intérêt.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

Selon les cas, l'analyse est qualitative ou quantitative. Le caractère significatif ou non de l'écart s'apprécie pour chaque exercice, et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse quantitative tient compte d'un ensemble de scénarios raisonnablement possibles. A cet effet, le groupe a utilisé des courbes de taux remontant à l'an 2000.

Par ailleurs, une analyse spécifique est réalisée dans le cas des titrisations dans la mesure où existe un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. Dans ce cas, l'analyse nécessite d'examiner les caractéristiques contractuelles des tranches dans lesquelles le groupe a investi et des instruments financiers sous-jacents, ainsi que le risque de crédit des tranches relativement au risque de crédit des instruments financiers sous-jacents.

À noter que :

- les actifs financiers considérés comme non-basiques sont enregistrés en juste valeur par résultat,
- les parts d'OPCVM et d'OPCI ne sont pas des instruments basiques et sont également classées en juste valeur par résultat.

Modèles de gestion

Le modèle de gestion représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus. Il repose sur des faits qui peuvent être observés, et n'est pas fondé sur une simple intention du management. Il ne s'apprécie pas au niveau de l'entité, ni instrument par instrument, mais est fondé sur un niveau de regroupement supérieur, qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont gérés collectivement. Il se détermine à l'initiation et peut être remis en cause en cas de changement de modèle (cas exceptionnels).

[1] *SPPI : seulement paiement de principal et d'intérêts*

Pour le déterminer, il est nécessaire d'observer toutes les indications disponibles, dont :

- la manière dont est reportée la performance de l'activité aux décisionnaires ;
- le mode de rémunération des gestionnaires ;
- la fréquence, calendrier et volumes des ventes des périodes précédentes ;
- la raison des ventes ;
- les prévisions de ventes futures ;
- la manière dont est évalué le risque.

Dans le cadre du modèle de collecte, certains exemples de cessions autorisées sont indiqués explicitement dans la norme :

- en lien avec une augmentation du risque de crédit ;
- proches de la maturité et que le produit de ces ventes correspond approximativement aux flux de trésorerie contractuels qu'il reste à percevoir ;
- exceptionnelles (par exemple, liées à un stress de liquidité).

Des cessions fréquentes (et d'une valeur unitaire non importante) ou peu fréquentes (même si elles sont d'une valeur unitaire significative) sont compatibles avec le modèle de collecte des flux de trésorerie.

Ces cessions « autorisées » ne sont pas prises en compte dans l'analyse du caractère significatif et fréquent des ventes réalisées sur un portefeuille, les cessions liées à des changements du cadre réglementaire ou fiscal feront l'objet d'une documentation au cas par cas afin de démontrer le caractère « non fréquent » de telles cessions.

Pour les autres cas de cessions, des seuils ont été définis en fonction de la maturité du portefeuille titres, par exemple 2 % des cessions annuelles sur encours du portefeuille ayant une maturité moyenne de huit ans. (le groupe ne cède pas ses crédits comptabilisés dans un modèle de gestion collecte).

Le groupe a développé principalement un modèle de collecte des flux contractuels des actifs financiers, qui s'applique notamment aux activités de financement des clients.

Il gère également des actifs financiers sur la base d'un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction.

Au sein du groupe, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de liquidité.

Enfin, les actifs financiers détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

Actifs financiers au coût amorti

Ils incluent principalement :

- la trésorerie et les équivalents de trésorerie qui regroupent les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit ;
- les autres prêts aux établissements de crédits, ainsi que ceux à la clientèle (consentis directement ou la quote-part dans le cadre de prêts syndiqués), non comptabilisés en juste valeur par résultat ;
- une partie des titres détenus par le groupe.

Les actifs financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, qui est généralement le montant net décaissé. Les taux appliqués aux crédits octroyés sont présumés être des taux de marché dans la mesure où les barèmes sont ajustés en permanence en fonction notamment des taux de la grande majorité des établissements concurrents.

Les actifs sont évalués lors des arrêtés suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie estimée de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Il intègre les flux de trésorerie estimés sans tenir compte des pertes sur crédit futures et inclut les commissions payées ou reçues dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Pour les titres, le coût amorti intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs. Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Les revenus perçus sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt, reçues ou versées, ayant une nature d'intérêt sont étalées sur la durée du prêt selon la méthode du taux d'intérêt effectif et sont inscrites au compte de résultat parmi les rubriques d'intérêts.
Les commissions perçues dans le cadre de renégociations commerciales de prêts font l'objet d'un étalement.

La restructuration d'un prêt suite aux difficultés financières du débiteur entraîne novation du contrat. Suite à la définition de cette notion par l'Autorité Bancaire Européenne, le groupe l'a intégrée dans les systèmes d'information afin que les définitions comptable et prudentielle soient harmonisées.

La juste valeur des actifs au coût amorti est communiquée dans l'annexe à chaque date d'arrêté : elle correspond à l'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux zéro coupon qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Prêts garantis par l'État (PGE)

Le groupe s'est engagé dans le dispositif gouvernemental de soutien à l'économie lié à la crise Covid-19. Celui-ci a été renforcé en avril 2022, dans le contexte du conflit en Ukraine.

Le groupe a proposé :

- jusqu'au 30 juin 2022 des prêts garantis par l'État [1] (PGE) pour soutenir la trésorerie de ses clients entreprises et professionnels ; et
- jusqu'au 31 décembre 2023, des PGE Résilience pour les clients qui n'auraient pas souscrit de PGE depuis mars 2020 ou qui n'auraient pas saturé le plafond de leur 1er PGE.

Les PGE représentent des prêts in fine d'une durée de 12 mois, qui comportent une clause de différé d'amortissement sur une période d'un à cinq ans. En date de souscription, le taux d'intérêt du PGE s'établissait à 0%, augmenté du coût de la garantie d'Etat fixé entre 0,25 % et 0,50 % (et refacturé au client *via* une commission).

A l'issue des 12 premiers mois, le bénéficiaire du PGE a eu la possibilité de fixer une nouvelle durée au PGE (limitée à 6 ans au total) et ses modalités d'amortissement. Conformément aux annonces gouvernementales du 14 janvier 2021, il a pu obtenir un « report d'un an supplémentaire » pour commencer à rembourser le capital.

Le Groupe Crédit Mutuel a estimé que cette mesure de différé d'amortissement s'inscrit dans le cadre légal du PGE (i.e. aménagement de l'échéancier contractuel, avec une 1ère échéance de remboursement annuelle). Ce « report » ne représente pas, pris isolément, un indicateur de dégradation du risque de crédit ou du probable défaut de l'emprunteur (i.e « unlikely to pay »).

Détenus dans un objectif de collecte des flux de trésorerie et respectant le critère du prêt basique, ils sont comptabilisés au coût amorti, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. En date de comptabilisation initiale, ils ont été comptabilisés à leur valeur nominale, celle-ci étant représentative de la juste valeur.
En date d'anniversaire de souscription, les PGE ont fait l'objet d'un différé d'amortissement. La révision des flux liée à la prise en compte des commissions de garantie sur la durée d'amortissement a été comptabilisée comme un ajustement de la valeur comptable des PGE, avec un impact positif et immédiat en résultat. Cet impact est non significatif en date d'arrêté.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Pour la Banque Fédérative du Crédit Mutuel, cette catégorie n'inclut que des titres. Ils sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, en date de règlement et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation (cf. § « 2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers » et « 2.1.8 Évaluation du risque de crédit »).

Les revenus courus ou acquis sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif, dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés ».

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Ils sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêtés ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession (cf. § «2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Les variations de juste valeur sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les revenus perçus ou courus des instruments financiers à la juste valeur par résultat sont enregistrés au compte de résultat en produits ou charges d'intérêts.

Les achats et ventes de titres évalués en juste valeur par résultat sont comptabilisés en date de règlement. Les variations de juste valeur entre la date de transaction et la date de règlement sont comptabilisées en résultat.

[1] *Les principales caractéristiques des prêts garantis par l'État et du mécanisme de déclenchement de la garantie sont récapitulées dans l'article 2 de l'Arrêté du 23 mars 2020, accordant la garantie de l'État aux établissements de crédit et sociétés de financement, ainsi qu'aux prêteurs mentionnés à l'article L 548-1 du Code monétaire et financier.*

2.1.1.2 Instruments de capitaux propres acquis

Les instruments de capitaux propres acquis (actions notamment) sont classés :

- en juste valeur par résultat ; ou
- sur option, en juste valeur par capitaux propres non recyclables, lors de la comptabilisation initiale, de manière irrévocable, dès lors qu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Les actions et autres instruments de capitaux propres sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés ». Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont jamais constatés en compte de résultat, y compris en cas de cession (cf. § «2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Seuls les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont enregistrés en compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les instruments de capitaux propres sont comptabilisés de manière identique aux instruments de dettes à la juste valeur par résultat.

2.1.2 Classement et évaluation des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

2.1.2.1 Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat

- ceux encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture ; et
- les passifs financiers non dérivés que le groupe a classé dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Cela inclut :
  - les instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables,
  - les instruments présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié,
  - les instruments appartenant à un groupe d'instruments financiers évalués et gérés en juste valeur.

La comptabilisation des variations de juste valeur, résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en juste valeur par résultat sur option, est constatée en gains ou pertes latents ou différés dans les capitaux propres non recyclables. Le groupe est marginalement concerné par la problématique du risque de crédit propre.

2.1.2.2 Passifs financiers au coût amorti

Ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés. Cela concerne les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Les dettes subordonnées sont séparées des autres dettes représentées par un titre, car leur remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Les titres seniors non préférés créés par la Loi Sapin 2 sont classés parmi les dettes représentées par un titre.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêtés suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

Contrats d'épargne réglementée

Parmi les passifs au coût amorti figurent les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) qui sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle (personnes physiques). Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent des engagements de deux ordres pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché. Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en termes de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en termes de conditions réglementées de PEL et de CEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

[1] *Targeted Longer-Term Refinancing Operations (Opérations ciblées de refinancement long terme)*

2.1.3 Distinction Dettes et Capitaux propres

Les instruments financiers émis par le groupe sont comptablement qualifiés d'instruments de dettes dès lors qu'il existe une obligation contractuelle pour le groupe de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de titres. C'est notamment le cas pour tous les titres subordonnés émis par le groupe.

2.1.4 Opérations en devises

Les actifs et passifs financiers libellés dans une devise autre que la devise fonctionnelle sont convertis au taux de change à la date de clôture.

2.1.4.1 Actifs ou passifs financiers monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur portefeuille à la juste valeur par résultat ».

2.1.4.2 Actifs ou passifs financiers non monétaires évalués à la juste valeur

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la juste valeur par résultat » si l'élément est classé en juste valeur par résultat ou parmi les plus ou moins-values latentes ou différées lorsqu'il s'agit d'actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

2.1.5 Dérivés et comptabilité de couverture

IFRS 9 permet aux entités de choisir, lors de la première application, d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, ou de maintenir celles d'IAS 39.

Le groupe a choisi de conserver les dispositions d'IAS 39. Des informations complémentaires en annexe ou dans le rapport de gestion sont, en revanche, incluses sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers, conformément à IFRS 7 révisé.

En outre, les dispositions prévues dans IAS 39 pour la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel traite des instruments dérivés simples (swaps, options vanilles), principalement de taux et classés essentiellement en niveau 2 de la hiérarchie de valeur.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

2.1.5.1 Détermination de la juste valeur des dérivés

La majorité des dérivés de gré à gré, swaps, accords de taux futurs, caps, floors et options simples est valorisée selon des modèles standards, communément admis (méthode d'actualisation des flux futurs, modèle de Black and Scholes, techniques d'interpolation), fondés sur des données observables dans le marché (par exemple des courbes de taux). La valorisation de ces modèles est ajustée, afin de tenir compte des risques de liquidité et de crédit, associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et du risque de contrepartie présent dans la juste valeur positive des dérivés de gré à gré. Ce dernier inclut le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur négative des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Les dérivés sont comptabilisés en actifs financiers, lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers, lorsqu'elle est négative.

2.1.5.2 Classification des dérivés et comptabilité de couverture

Dérivés classés en actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Par défaut, tous les dérivés non qualifiés d'instruments de couverture selon les normes IFRS sont classés dans les catégories « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat », même si économiquement, ils ont été souscrits en vue de couvrir un ou plusieurs risques.

Dérivés incorporés

Un dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride qui, séparé de son contrat hôte, répond à la définition d'un dérivé. Il a notamment pour effet de faire varier certains flux de trésorerie de manière analogue à celle d'un dérivé autonome.

Ce dérivé est détaché du contrat hôte qui l'abrite pour être comptabilisé séparément en tant qu'instrument dérivé en juste valeur par résultat lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- il répond à la définition d'un dérivé ;
- l'instrument hybride abritant ce dérivé incorporé n'est pas évalué en juste valeur par résultat ;
- les caractéristiques économiques du dérivé et ses risques associés ne sont pas considérés comme étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- l'évaluation distincte du dérivé incorporé à séparer est suffisamment fiable pour fournir une information pertinente.

S'agissant d'instruments financiers sous IFRS 9, seuls les dérivés incorporés à des passifs financiers peuvent être détachés du contrat hôte pour être comptabilisés séparément.

Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Comptabilités de couverture

Risques couverts

Le groupe ne couvre comptablement que le risque de taux, *via* la micro-couverture ou plus largement par le biais de la macro-couverture.

La micro-couverture est une couverture partielle des risques qu'encourt une entité sur les actifs et passifs qu'elle détient. Elle s'applique spécifiquement à un ou à plusieurs actifs ou passifs pour lesquels l'entité couvre le risque de variation défavorable d'un type de risque, à l'aide de dérivés.

La macro-couverture vise à immuniser l'ensemble du bilan du groupe contre des évolutions défavorables, notamment des taux.

La gestion globale du risque de taux est décrite dans le rapport de gestion, tout comme les autres risques (change, crédit…) qui peuvent faire l'objet d'une couverture économique se traduisant par l'adossement naturel des actifs/passifs ou la comptabilisation des dérivés en transaction.

La micro-couverture s'effectue notamment dans le cadre des asset swaps. Elle vise généralement à transformer un instrument à taux fixe en instrument à taux variable.

Trois formes de relation de couverture sont possibles. Le choix de la relation de couverture est effectué en fonction de la nature du risque couvert.

- la couverture de juste valeur permet de couvrir l'exposition aux variations de juste valeur des actifs ou passifs financiers ;
- la couverture de flux de trésorerie sert à couvrir l'exposition aux variations des flux de trésorerie d'actifs ou passifs financiers, d'engagements fermes ou de transactions futures ;
- la couverture d'investissements nets en devises est comptabilisée comme la couverture de flux de trésorerie, elle n'a pas été utilisée par le groupe.

Les dérivés de couverture doivent satisfaire aux différents critères requis par la norme IAS 39 pour être comptablement qualifiés d'instruments de couverture. En particulier :

- l'instrument de couverture et l'élément couvert doivent tous deux être éligibles à la comptabilité de couverture ;
- la relation entre l'élément couvert et l'instrument de couverture doit être formellement documentée, dès la mise en place de la relation de couverture. Cette documentation spécifie notamment les objectifs de gestion du risque de la direction, la nature du risque couvert, la stratégie sous-jacente ainsi que les modalités de mesure de l'efficacité de couverture ;
- l'efficacité de cette couverture doit être démontrée, lors de la mise en place de la relation de couverture, puis tout au long de sa durée de vie, au moins à chaque date d'arrêté. Le rapport, entre la variation de valeur ou de résultat de l'instrument de couverture et celle de l'élément couvert, doit se situer dans un intervalle de 80 % à 125 %.

Le cas échéant, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur base prospective.

Couverture de juste valeur d'actifs ou de passifs financiers identifiés

Dans le cas d'une relation de couverture de juste valeur, les dérivés sont réévalués à leur juste valeur par contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « gains ou pertes nets sur instruments financiers en juste valeur par résultat » symétriquement à la réévaluation des éléments couverts en résultat, liée au risque couvert. Cette règle s'applique également, si l'élément couvert est comptabilisé au coût amorti ou, s'il s'agit d'un instrument de dettes classé en « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les variations de juste valeur de l'instrument de couverture et de la composante risque couverte se compensent partiellement ou totalement, il ne reste en résultat que l'éventuelle inefficacité de la couverture. Elle peut résulter de :

- la composante « risque de contrepartie » intégrée dans la valeur des dérivés ;
- la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture. En effet, les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont « collatéralisés » ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe Bor.

La partie correspondante au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée sur une base prospective. Les dérivés de couverture sont transférés en « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat » et sont comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. La valeur au bilan de l'élément couvert n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur. Dans le cas d'instruments de taux identifiés initialement couverts, la réévaluation est amortie sur sa durée de vie résiduelle. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan du fait notamment de remboursements anticipés, les ajustements cumulés sont immédiatement portés en compte de résultat.

Dérivés de macro-couverture

Le groupe utilise les possibilités offertes par la Commission européenne pour la comptabilisation de ses opérations de macro-couverture. En effet, les modifications apportées par l'Union européenne à la norme IAS 39 (carve-out) permettent d'inclure les dépôts à vue de la clientèle dans les portefeuilles de passifs à taux fixes couverts et, de ne mesurer aucune inefficacité en cas de sous-couverture. Les dépôts à vue sont intégrés en fonction des lois d'écoulement définies par la gestion de bilan.

Pour chaque portefeuille d'actifs ou de passifs financiers portant un taux fixe, l'efficacité de la relation de couverture est vérifiée à travers :

- un test d'absence de surcouverture : le groupe s'assure que prospectivement et rétrospectivement, l'échéancier des éléments couverts est supérieur aux dérivés de couverture ;
- un test de non-disparition de l'élément couvert qui consiste à s'assurer que la position maximale couverte historiquement est inférieure au nominal du portefeuille couvert à la date d'arrêté pour chaque bande de maturité future et chaque génération de taux ;
- un test quantitatif : un test quantitatif destiné à s'assurer rétrospectivement que les variations de juste valeur de l'instrument synthétique modélisé compensent les variations de juste valeur des instruments de couverture.

Les sources d'inefficacité liées à la macro-couverture résultent des décalages des courbes utilisées pour modéliser les portefeuilles couverts et les dérivés de couverture, et des éventuels décalages de tombées d'intérêts de ces éléments.

Le traitement comptable des instruments dérivés de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des dérivés de couverture de juste valeur.

Les variations de juste valeur des portefeuilles couverts sont enregistrées au bilan dans la rubrique « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

Couverture de flux de trésorerie

Dans le cas d'une relation de couverture de flux de trésorerie, les dérivés sont réévalués au bilan en juste valeur, par contrepartie des capitaux propres pour la partie efficace. La partie considérée comme inefficace est enregistrée au compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les montants enregistrés en capitaux propres sont repris en résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », au même rythme que les flux de l'élément couvert affectent le résultat.

Les éléments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable. En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée. Les montants cumulés inscrits en capitaux propres, au titre de la réévaluation du dérivé de couverture, sont maintenus en capitaux propres, jusqu'à ce

que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou, lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement transférés en résultat.

2.1.6 Garanties financières et engagements de financement

Un contrat est qualifié de garantie financière s'il impose à l'émetteur d'effectuer des paiements spécifiques à effectuer pour rembourser son titulaire d'une perte qu'il encourt, en raison de la défaillance d'un débiteur spécifié à effectuer un paiement à l'échéance en vertu d'un instrument de dette.

Ces contrats peuvent être qualifiés de contrats d'assurance s'ils transfèrent un risque d'assurance significatif. Dans ce cas, ils entrent dans le champ d'application de la norme IFRS 17 (cf. note 2.2.2 Contrats d'assurance et de réassurance).

S'ils prévoient des paiements en réponse aux variations d'une variable financière (prix, notation ou indice de crédit, ...) ou d'une variable non financière, à condition que dans ce cas la variable ne soit pas spécifique à une des parties au contrat, ces garanties sont alors traitées comme des instruments dérivés, entrant dans le champ d'application d'IFRS 9.

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments dérivés au sens de la norme IFRS 9, ne figurent pas au bilan. Ils font toutefois l'objet de provisions, conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers

Le groupe « décomptabilise » tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent (cas des renégociations commerciales), ou lorsque le groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Lors de la « décomptabilisation » d'un :

- actif ou passif financier au coût amorti ou à la juste valeur par résultat, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif ou passif et la valeur de la contrepartie reçue/versée ;
- instrument de dettes à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession ;
- instrument de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ainsi que les plus et moins-values de cession sont constatées en réserves consolidées sans transiter par le compte de résultat.

Le groupe « décomptabilise » un passif financier lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, annulée ou arrivée à expiration. Un passif financier peut également être « décomptabilisé » en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

2.1.8 Évaluation du risque de crédit

Le modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 est fondé sur une approche « pertes attendues » tandis que celui d'IAS 39 reposait sur un modèle de pertes de crédit avérées, impliquant une comptabilisation jugée trop tardive et trop faible des pertes de crédit au moment de la crise financière.

Dans ce modèle IFRS 9, les dépréciations sont constatées, pour les actifs financiers n'ayant pas fait l'objet d'indications objectives de pertes à titre individuel, à partir d'historique de pertes observées mais aussi de prévisions raisonnables et justifiables des flux futurs de trésorerie.

Ainsi, ce modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 s'applique à l'ensemble des instruments de dettes évalués au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres, ainsi qu'aux engagements de financement et aux garanties financières. Ces encours sont répartis en 3 catégories :

- statut 1 – encours sains non dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) dès l'entrée au bilan des actifs financiers, et tant qu'aucune augmentation significative du risque de crédit n'est constatée depuis la comptabilisation initiale ;
- statut 2 – encours sains dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) dès lors qu'une augmentation significative du risque de crédit est constatée depuis la comptabilisation initiale ; et
- statut 3 – encours douteux : catégorie regroupant les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt.

Pour les statuts 1 et 2, la base de calcul des produits d'intérêt est la valeur brute de l'actif avant dépréciation tandis que pour le statut 3, il s'agit de la valeur nette après dépréciation.

2.1.8.1 Gouvernance

Les modèles pour l'affectation dans les compartiments, les scénarios prospectifs et les méthodologies de calcul des paramètres constituent le socle méthodologique des calculs de dépréciation. Ils sont validés au plus haut niveau du groupe et ont vocation à être

appliqués dans l'ensemble des entités en fonction des portefeuilles concernés. L'ensemble du socle méthodologique puis toute modification de méthodologie, de pondération des scénarios ou de calcul des paramètres ainsi que le calcul des provisions devront faire l'objet d'une validation par les instances dirigeantes du Groupe Crédit Mutuel.

Les instances dirigeantes se composent des organes de surveillance et exécutifs tels que définis par l'article 10 de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne. Compte-tenu des spécificités de l'organisation non centralisée du Groupe Crédit Mutuel, les organes de surveillance et de Direction se répartissent en deux niveaux : le national et le régional.

Le principe de subsidiarité, en vigueur au sein du Groupe Crédit Mutuel, préside à la répartition des rôles entre le national et le régional, tant en mode projet que pour le fonctionnement en mode pérenne du dispositif de calcul de la dépréciation des actifs.

Au niveau national, le GT Bâle 3 approuve les procédures, les modèles et les méthodologies nationales à appliquer par les groupes régionaux. Toute évolution de calibrage des scénarios ou des paramètres utilisés dans le modèle de provisionnement IFRS 9 fait l'objet d'une validation par cette instance.
Au niveau régional, les groupes régionaux ont en charge le calcul de leurs provisions IRFS 9 au sein de leurs entités, sous la responsabilité et le contrôle de leurs organes exécutifs et de surveillance respectifs.

2.1.8.2 Définition de la frontière entre les statuts 1 et 2

Le groupe s'appuie sur les modèles développés pour les besoins prudentiels et a ainsi retenu un découpage similaire de ses encours :

- les portefeuilles LDP (Low Default Portfolio, portefeuille à faible nombre de défaut pour lequel le modèle de notation repose sur une évaluation d'expert) : Grands comptes, Banques, Collectivités locales, Souverains, Financements spécialisés. Ces portefeuilles sont composés de produits tels que les crédits de fonctionnement, crédits de fonctionnement court terme, comptes courants... ;
- les portefeuilles HDP (High Default Portfolio, portefeuille qui présente un nombre de défaut pour suffisant pour établir un modèle de notation statistique) : Corporate de masse, Retail. Ces portefeuilles sont composés entre autres des produits prêts à l'habitat, crédit à la consommation, revolving, comptes courants...

L'augmentation significative du risque de crédit, qui implique un transfert d'un encours de statut 1 à statut 2, s'apprécie en :

- tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables ; et
- en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui à la date de la comptabilisation initiale.

Pour le groupe, cela se traduit par la mesure du risque au niveau de l'emprunteur, le système de notation des contreparties étant commun à l'ensemble du groupe. L'ensemble des contreparties du groupe éligibles aux approches internes, sont notées par le système. Celui-ci se fonde sur :

- des algorithmes statistiques ou « notations de masse », reposant sur un ou plusieurs modèles, basés sur une sélection de variables représentatives et prédictives du risque (HDP) ; ou
- des grilles de cotation élaborées par des experts (LDP).

L'évaluation de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale est réalisée contrat par contrat. Contrairement au statut 3, le transfert d'un contrat d'un client en statut 2 n'entraine pas le transfert de l'ensemble de ses encours ou de ceux de ses parties liées (absence de contagion).

À noter que le groupe remet immédiatement en statut 1, toute exposition saine qui ne remplirait plus les critères d'entrée en statut 2 (tant qualitatifs que quantitatifs).

Le groupe a démontré qu'une corrélation importante existe entre les probabilités de défaut à 12 mois et à terminaison, ce qui lui permet d'utiliser le risque de crédit à 12 mois, comme une approximation raisonnable de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale ainsi que le permet la norme.

Critères quantitatifs

Sur les portefeuilles LDP, la frontière repose sur une matrice d'affectation qui met en rapport les notations internes à l'octroi et en date d'arrêté. Ainsi, plus la cotation à l'octroi est risquée, plus la tolérance relative du groupe face à une dégradation significative du risque est faible.

Sur les portefeuilles HDP, depuis le 31 décembre 2023, le groupe est engagé dans l'adaptation des critères d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit, en lien avec les recommandations émises par l'Autorité bancaire européenne et la Banque centrale européenne.

Selon ces nouveaux critères le groupe a opté pour la simplification opérationnelle proposée par la norme permettant le maintien en Statut 1 des encours présentant un risque faible en date d'arrêté. dès lors que les trois conditions suivantes sont respectées :

- l'actif financier présente un risque de défaut faible ;
- l'emprunteur démontre une solide capacité à remplir ses obligations au titre des flux de trésorerie contractuels à verser à court terme ;
- cette capacité qu'a l'emprunteur de remplir ses obligations contractuelles à court terme n'est pas nécessairement diminuée du fait de changements défavorables dans les conditions économiques et commerciales à plus long terme.

Le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement lorsque la probabilité de défaut de l'instrument a été multipliée par au moins trois depuis l'origination.

Enfin, la formule de la courbe frontière, qui met en rapport la probabilité de défaut à l'octroi et la probabilité de défaut à la date d'arrêté a été revue afin de mieux refléter la dimension prospective au sein des portefeuilles HDP.

Critères qualitatifs

Le groupe associe à ces données quantitatives, des critères qualitatifs tels que les impayés/retards de plus de 30 jours, la notion de crédits restructurés...

Des méthodes reposant exclusivement sur les critères qualitatifs sont utilisées pour les entités ou petits portefeuilles, classés « prudentiellement » en méthode standard et ne disposant pas de systèmes de notation.

2.1.8.3 Statuts 1 et 2 – calcul des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont évaluées en multipliant l'encours actualisé au taux du contrat par sa probabilité de défaut (PD) et par le taux de pertes en cas de défaut (LGD). Le hors-bilan est converti en équivalent bilan sur la base de la probabilité de tirage. La probabilité de défaut à un an est utilisée pour le statut 1 et la courbe de probabilité à terminaison (un à dix ans) pour le statut 2.

Ces paramètres reposent sur un socle commun aux modèles prudentiels, les formules étant adaptées aux besoins IFRS 9. Ils sont utilisés tant pour l'affectation aux statuts que pour le calcul des pertes attendues.

Probabilités de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les modèles homologués en méthode IRB-A ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur une échelle de probabilité de défaut externe établie

sur une profondeur d'historique remontant à 1981.

Pertes en cas défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les flux de récupérations observés sur un historique long, actualisés aux taux d'intérêts des contrats, segmentés par type de produits et par type de garanties ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur des niveaux forfaitaires (60 % sur les souverains et 40 % sur le reste).

Facteurs de conversion

Pour tous les produits, y compris les crédits revolving, ils servent à convertir les encours hors-bilan en équivalent bilan et reposent principalement sur les modèles prudentiels.

Dimension prospective

Pour le calcul des pertes de crédit attendues, la norme requiert la prise en compte des informations raisonnables et justifiables, y compris les informations de nature prospective. L'élaboration de la dimension prospective requiert d'anticiper l'évolution de l'économie et de relier ces anticipations aux paramètres de risques. Cette dimension prospective est déterminée au niveau groupe et est prise en compte à travers la modélisation des probabilités de défaut et par la déformation des matrices de migration de note interne (ou paramètre de risque).

Pour les portefeuilles à fort taux de défaut, la dimension prospective incluse dans la probabilité de défaut intègre trois scenarios (optimiste, central, pessimiste), qui sont pondérés en fonction de la vision du groupe quant à l'évolution du cycle économique sur 5 ans (validation par les directeurs généraux des différents groupes régionaux et du Groupe Crédit Mutuel).

Ces scénarios sont élaborés par les économistes du groupe, en tenant compte des données macroéconomiques (PIB, taux de chômage, taux d'inflation, taux d'intérêt court terme et long terme, ...) publiées par les institutions (FMI, Banque mondiale, BCE, OCDE).

Le poids à attribuer au scénario servant au calcul des pertes de crédit attendues est fixé à minima à 50 % pour le scénario central et le poids des deux scénarios alternatifs est défini selon l'évolution du cycle économique anticipée par les économistes du groupe. Les pondérations sont actualisées à minima semestriellement.

Toutefois, l'approche prospective intégrée au modèle de pertes de crédit attendues pourrait être ajustée pour intégrer des éléments qui n'auraient pas été capturés par les scénarios parce qu'ils sont :

- récents, au sens où ils se sont produits quelques semaines avant la date d'arrêté des comptes ;
- non intégrables à un scénario : par exemple des évolutions réglementaires qui affecteront avec certitude et de façon significative les paramètres de risque, sans précédent dans la chronique historique et dont la mesure d'impact est possible moyennant le recours à certaines hypothèses.

Des ajustements post-modèles peuvent être considérés pour prendre en compte les conséquences d'incidents climatiques sur les pertes attendues ou les perspectives de dégradation de certains secteurs économiques.

Pour les portefeuilles à faible taux de défaut, l'incorporation des informations prospectives est appliquée sur les modèles grands comptes et banques, et non sur les modèles collectivités, souverains et financements spécialisés.

Les effets des ajustements sont décrits ci-avant dans le paragraphe sur le risque de crédit.

2.1.8.4 Statut 3 – Encours douteux

En statut 3, une dépréciation est constatée, dès lors qu'il existe une preuve objective de dépréciation, résultant d'un ou de plusieurs événements survenus après la mise en place du prêt – ou d'un groupe de prêts – susceptibles de générer une perte. La dépréciation est égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur actualisée, au taux d'intérêt effectif d'origine du prêt, des flux futurs estimés tenant compte de l'effet des garanties. En cas de taux variable, c'est le dernier taux contractuel connu qui est retenu.

Le Groupe Crédit Mutuel applique la nouvelle définition du défaut prudentiel conformément aux lignes directrices de l'ABE, et aux normes techniques de réglementation sur les notions de seuils de matérialité applicables, dont les principaux éléments sont les suivants :

- l'analyse du défaut s'effectue dorénavant en traitement quotidien au niveau de l'emprunteur et non plus au niveau du contrat ;

- le nombre de jours de retards s'apprécie au niveau d'un emprunteur (obligor) ou d'un groupe d'emprunteurs (joint obligor) ayant un engagement commun ;
- Le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs. Le décompte du nombre de jours est lancé au franchissement simultané des seuils de matérialité absolus (100 euros Retail, 500 euros Corporate) et relatif (plus de 1 % des engagements bilan en retard). Le compteur est réinitialisé dès le franchissement à la baisse d'un des deux seuils ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés.

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel a déployé cette nouvelle définition du défaut sur les entités IRB selon l'approche en deux étapes proposée (two-step approach) par l'ABE :

- étape 1 – Elle consiste à présenter une auto-évaluation et une demande d'autorisation auprès du superviseur. L'autorisation de mise en œuvre a été obtenue par le groupe en octobre 2019 ;
- étape 2 – Elle consiste à implémenter dans les systèmes la nouvelle définition du défaut, puis à « recalibrer » le cas échéant les modèles après une période d'observation de 12 mois des nouveaux défauts.

Le groupe estime que cette nouvelle définition du défaut telle que requise par l'ABE est représentative d'une preuve objective de dépréciation au sens comptable. Le groupe a ainsi aligné les définitions de défaut comptable (statut 3) et prudentiel. Cette évolution constitue un changement d'estimation, dont l'impact non significatif est comptabilisé en résultat au cours de l'exercice du changement.

2.1.8.5 Actifs financiers dépréciés dès l'origine

Il s'agit de contrats dont la contrepartie est en douteux en date de comptabilisation initiale ou d'acquisition. Si l'emprunteur est en douteux en date d'arrêté, ils sont classés en statut 3 ; sinon ils sont classés parmi les encours sains, identifiés dans une catégorie « actifs dépréciés dès l'origine » et font l'objet d'un provisionnement selon la même méthode que les expositions en statut 2, à savoir une perte attendue sur la durée de vie résiduelle du contrat.

2.1.8.6 Comptabilisation

Les dotations sur dépréciation et provision sont enregistrées dans le coût du risque de contrepartie. Les reprises de dépréciation et provision sont enregistrées en coût du risque de contrepartie, pour la partie relative à la variation du risque et, en marge d'intérêts, pour la partie relative au passage du temps. La dépréciation vient en moins de l'actif, pour les prêts et créances et la provision est positionnée au passif dans le poste « provisions », pour les engagements de financement et de garantie (cf. 2.1.6 « Garanties financières et engagements de financement » et 2.3.2 « Provisions »). Pour les actifs en juste valeur par capitaux propres, la dépréciation constatée en coût du risque trouve sa contrepartie en « Gains ou pertes latents ou différés ».

Les créances irrécouvrables sont inscrites en pertes et les dépréciations et provisions correspondantes font l'objet d'une reprise.

2.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers

La juste valeur est le montant auquel un actif pourrait être vendu ou un passif transféré, entre des parties bien informées, et consentantes agissant dans des conditions de concurrence normales.

Lors de la comptabilisation initiale d'un instrument, la juste valeur est généralement le prix de transaction.

Lors des évaluations ultérieures, cette juste valeur doit être déterminée. La méthode de détermination à appliquer varie selon que l'instrument est négocié sur un marché considéré comme actif ou pas.

2.1.9.1 Instruments négociés sur un marché actif

Lorsque les instruments sont négociés sur un marché actif, la juste valeur est déterminée en fonction des prix côtés, car ils représentent alors la meilleure estimation possible de la juste valeur. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif, si des cours sont aisément et régulièrement disponibles (auprès d'une bourse, d'un courtier, d'un intermédiaire ou encore sur un système de cotation) et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché, dans des conditions de concurrence normale.

2.1.9.2 Instruments négociés sur un marché non actif

Les données observables sur un marché sont à retenir, tant qu'elles reflètent la réalité d'une transaction dans des conditions normales à la date d'évaluation, et qu'il n'est pas nécessaire d'ajuster cette valeur de manière trop importante. Dans les autres cas, le groupe utilise des données non observables, mark-to-model.

Lorsqu'il n'y a pas de données observables ou lorsque les ajustements des prix de marché nécessitent de se baser sur des données non observables, l'entité peut utiliser des hypothèses internes relatives aux flux de trésorerie futurs et de taux d'actualisation, comprenant les ajustements liés aux risques que le marché intégrerait. Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Dans tous les cas, les ajustements sont pratiqués par le groupe de manière raisonnable et appropriée, en ayant recours au jugement.

2.1.9.3 Hiérarchie de juste valeur

Il existe trois niveaux de juste valeur des instruments financiers :

- niveau 1 : prix cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques ; Sont notamment concernés les titres de créances cotés par au moins trois contributeurs et les dérivés cotés sur un marché organisé ;
- niveau 2 : des données autres que les prix cotés visés au niveau 1, qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix). Sont notamment présentés en niveau 2 les swaps de taux d'intérêt dont la juste valeur est généralement déterminée à l'aide de courbes de taux fondées sur les taux d'intérêt du marché observés à la date d'arrêté ;
- niveau 3 : des données relatives à l'actif ou au passif, qui ne sont pas des données observables de marché (données non observables). Figurent notamment dans cette catégorie les titres de participations non consolidées détenus ou non *via* les entités de capital-risque, dans les activités de marché, les titres de créances cotés par un seul contributeur et les dérivés utilisant principalement des paramètres non observables. L'instrument est classé au même niveau de la hiérarchie que le plus bas niveau de la donnée d'entrée qui est importante pour la juste valeur prise dans son ensemble. Compte tenu de la diversité et de la volumétrie des instruments valorisés en niveau 3, la sensibilité de la juste valeur à la variation des paramètres serait peu significative.

2.2 Activités d'assurance

2.2.1 Placements financiers des activités d'assurance

Les placements financiers des activités d'assurance, autres que les immeubles de placement, sont évalués selon la norme IFRS 9. Pour plus de détails, cf. 2.1 Instruments financiers selon IFRS 9

Les immeubles de placement sous-jacents à des contrats d'assurance sont évalués à la juste valeur par résultat selon la norme IAS 40.

2.2.2 Contrats d'assurance et de réassurance

La norme IFRS 17 définit les nouvelles règles de reconnaissance, d'évaluation et de présentation des contrats d'assurance qui entrent dans son champ d'application :

- évaluation des contrats d'assurance au bilan : leur valeur est mise à jour à chaque arrêté, sur la base d'une réestimation des flux futurs de trésorerie rattachés à leur exécution. Cette réestimation tient compte des données de marché au titre des éléments financiers et des comportements des assurés ;
- reconnaissance de la marge : bien que la rentabilité des contrats d'assurance reste inchangée, la reconnaissance en résultat de leur marge est modifiée pour être étalée sur la durée de la prestation d'assurance ; et
- présentation du compte de résultat : les frais généraux rattachables à l'exécution des contrats d'assurance sont désormais présentés en diminution du produit net bancaire parmi les Charges de services d'assurance et n'affectent donc plus le total des frais généraux à la face du compte de résultat consolidé.

Le groupe a retenu l'approche Year To Date (YTD) pour évaluer les différentes composantes des modèles comptables sous IFRS 17.

Ce choix de méthode comptable est appliqué à tous les contrats d'assurance émis et contrats de réassurance détenus, elle implique de ne pas tenir compte des estimations précédemment effectuées dans ses états financiers intermédiaires.

Champ d'application

IFRS 17 s'applique aux contrats d'assurance émis, aux contrats de réassurance émis et détenus et aux contrats d'investissement à participation discrétionnaire émis.

Un contrat d'assurance est un contrat selon lequel l'émetteur prend en charge un risque d'assurance significatif pour le titulaire de police en convenant d'indemniser le titulaire de la police si l'événement assuré, qui est futur et incertain, affecte de manière défavorable le titulaire.

Regroupement de contrats

La norme impose d'identifier les portefeuilles de contrats d'assurance, c'est-à-dire les contrats soumis à des risques similaires et gérés ensemble.

Chaque portefeuille des contrats d'assurance émis est ensuite divisé en trois niveaux de profitabilité :

- les contrats déficitaires dès leur comptabilisation initiale ;
- les contrats qui n'ont pas, lors de leur comptabilisation initiale, de possibilité significative de devenir déficitaire ;
- et les autres contrats du portefeuille.

Le niveau de profitabilité d'un groupe de contrat doit être uniforme parmi les contrats inclus dans ce groupe.

Par ailleurs, IFRS 17 telle que publiée par l'IASB introduit le principe de cohortes annuelles interdisant d'inclure dans le même groupe les contrats émis à plus d'un an d'intervalle.

Néanmoins, la norme telle qu'adoptée par l'Union européenne prévoit une exception optionnelle de l'application de cette règle pour les groupes de contrats d'assurance avec éléments de participation directe et les groupes de contrats d'investissement avec éléments de participation discrétionnaire dont les flux de trésorerie ont une incidence sur les flux de trésorerie destinés aux assurés d'autres contrats, ou subissent l'incidence de tels flux.

Le GACM applique cette exception européenne aux groupes de contrats éligibles.

Les différents niveaux d'agrégation retenus par le GACM sont les suivants :

Définition des portefeuilles de contrats

Les contrats du modèle général et du modèle simplifié sont regroupés par familles homogènes de produits, sans distinction par garanties ou par entité juridique au sein d'une même zone géographique. Les contrats du modèle VFA sont regroupés en fonction du portefeuille d'actif auquel ils sont adossés.

Signature de profitabilité et définition des groupes de contrats

Compte tenu de la maille retenue par le GACM pour les portefeuilles de contrats, il s'avère que les portefeuilles de contrats présentent un niveau de profitabilité homogènes par génération de souscription. Par conséquent, un portefeuille de contrats évalué selon le modèle général ou le modèle simplifié sera subdivisé en un seul groupe par année de souscription.

Pour les contrats du modèle VFA, le groupe de contrat correspond au portefeuille de contrat, en application de l'exception européenne appliquée.

Le niveau de regroupement des contrats IFRS 17 définit le niveau de regroupement des contrats à utiliser pour évaluer les passifs des contrats d'assurance et leur profitabilité.

Modèles d'évaluation

Modèle Général d'évaluation des contrats d'assurance (Approche Building Blocks Approach)

Les contrats doivent être évalués par défaut selon un modèle d'évaluation général comme la somme des éléments suivants :

- les flux de trésorerie d'exécution :
  - les estimations des flux de trésorerie futurs (primes, prestations, frais directement rattachables) pondérés par leur probabilité de réalisation,
  - un ajustement pour refléter la valeur temps de l'argent (c'est-à-dire en actualisant ces flux de trésorerie futurs),
  - un ajustement pour le risque non financier ;
- la marge sur services contractuels (Contractual Service Margin, ou CSM).

Les flux de trésorerie inclus dans la frontière des contrats sont principalement constitués des primes, prestations et frais directement rattachables. Pour les contrats d'épargne, cela inclut notamment les versements libres ainsi que la phase de rente en service lorsque les contrats prévoient une sortie en rente obligatoire.

La marge de services contractuels représente le bénéfice non acquis pour un groupe de contrats d'assurance, c'est-à-dire la valeur actuelle des bénéfices futurs. Elle est amortie en produits des contrats d'assurance sur la période de couverture des contrats, au fur et à mesure que l'entité d'assurance fournit des services aux assurés selon des unités de couverture.

Le modèle général requiert de procéder à un ajustement de la marge sur services contractuels à chaque clôture du fait des variations de flux de trésorerie générés par les changements dans les hypothèses techniques (mortalité, morbidité, longévité, rachats, frais, versements futurs...).

Compte tenu de la diversité des contrats d'assurance, la détermination des unités de couverture nécessite de faire preuve de jugement en considérant à la fois le niveau de couverture défini dans le contrat (par exemple, le capital en cas de décès pour un contrat emprunteur) et la durée attendue de couverture du contrat.

La CSM d'un groupe de contrats ne peut pas être négative, tout montant négatif des flux de trésorerie d'exécution en début ou en cours de contrat est immédiatement constaté en résultat.

Taux d'actualisation

IFRS 17 impose l'utilisation de courbes de taux d'actualisation reflétant la valeur temps de l'argent, ainsi que les caractéristiques des flux de trésorerie et de liquidité des contrats d'assurance. Pour déterminer le taux d'actualisation, le groupe applique l'approche ascendante (ou bottom-up). Cette méthodologie consiste à sommer une composante sans risque liquide, fondée sur des taux swaps, et un ajustement pour tenir compte des caractéristiques de liquidité des contrats d'assurance.

Le groupe utilise la courbe de taux EIOPA et retient les principes relatifs à l'extrapolation de la courbe des taux sans risque dans le cadre de la révision de la directive Solvabilité II (orientation générale du Conseil de l'Union européenne) car ces derniers apportent davantage de cohérence et de consistance au regard des marchés financiers.

La prime d'illiquidité est établie à partir de la composition du portefeuille d'actifs détenus par le groupe, ainsi que d'indices de rendement de marché. Elle intègre les actifs obligataires cotés et non-obligataires.

- Pour les actifs obligataires, la prime d'illiquidité est évaluée en comparant les spreads du portefeuille au rendement implicite du risque de crédit (rémunération du risque de défaut et de dégradation de la notation).
- Pour les classes non obligataires, la prime d'illiquidité représente le sur-rendement attendu net de risques de marché. Les classes d'actifs concernées sont l'immobilier, le private equity, les fonds de dettes et la gestion alternative.

La prime d'illiquidité est ensuite ajustée d'un coefficient d'application afin de tenir compte des différences de caractéristiques des passifs.

Ajustement pour risque non financier et niveau de confiance

L'ajustement pour le risque non financier doit refléter la rémunération requise par le groupe pour la prise en charge de l'incertitude entourant le montant et l'échéancier des flux de trésorerie qui est engendrée par le risque non financier lorsque le groupe exécute des contrats d'assurance.

Il a été décidé de calculer l'ajustement pour risque avec une approche quantile utilisant la Value at Risk (« VaR ») pour l'ensemble des risques Le groupe considère qu'un quantile de 80 % représente un niveau de prudence adéquat pour les provisions techniques sous-jacentes.

L'estimation de l'ajustement au titre du risque non financier tient compte de l'effet diversification des risques.

Ce modèle général s'appliquera par défaut à tous les contrats d'assurance.

La valeur comptable d'un groupe de contrats d'assurance est réévaluée à la fin de chaque période ultérieure. Elle est alors égale à la somme des deux montants suivants :

- le passif au titre de la couverture restante, qui regroupe la valeur des flux d'exécution réestimés à cette date (valeur actualisée des primes à recevoir et des charges de prestations à venir sur la période de couverture restante) et la marge sur services contractuels réactualisée à cette même date comme décrit ci-dessus ;
- le passif au titre des sinistres survenus, pour un montant égal à la valeur actualisée des flux estimés de trésorerie nécessaires au règlement des demandes d'indemnisation valides sur les sinistres qui se sont déjà produits.

À cette même date d'arrêté, le montant de la marge sur services contractuels est réactualisé pour tenir compte notamment :

- de l'effet des nouveaux contrats ajoutés au groupe de contrats ;
- des intérêts capitalisés au taux d'actualisation utilisé pour déterminer la valeur initiale de la marge ;

- de la réestimation des flux de trésorerie d'exécution par les changements dans les hypothèses techniques (valeur actualisée des primes à recevoir et des charges de prestations à venir sur la période de couverture restante, hors estimations des charges à régler sur sinistres déjà survenus qui font l'objet d'une évaluation séparée).

Néanmoins, si le montant négatif lié aux changements de flux de trésorerie futurs actualisés s'avère être supérieur au montant de marge restante, l'excédent négatif est alors immédiatement comptabilisé en résultat. La marge est également capitalisée selon le taux figé à l'origine du contrat.

L'effet de désactualisation du passif lié au passage du temps est enregistré en « Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis » ainsi que celui lié au changement de taux d'actualisation. Ce dernier peut toutefois être constaté sur option en capitaux propres.

Le groupe applique l'option de neutralisation des effets de taux d'actualisation en capitaux propres pour les portefeuilles de contrats d'assurance évalués sous le modèle général.

Le groupe applique le modèle général d'évaluation aux contrats d'assurances de personnes à déroulement long ou de prévoyance (notamment les contrats des emprunteurs immobiliers, les contrats obsèques et les contrats de dépendance).

Les unités de couvertures retenues sont calibrées sur le capital assuré, donc sans référence au coût pour l'assureur.

Modèle des honoraires variables (Approche Variable Fee Approach)

La norme IFRS 17 prévoit, pour les contrats participatifs directs, une adaptation du modèle général.
Ce modèle adapté, dit des « honoraires variables » (« Variable Fee Approach »), permet de refléter dans l'évaluation du passif d'assurance l'obligation de reverser aux assurés une part substantielle du rendement des actifs sous-jacents net des charges sur contrats (les variations de valeur des actifs sous-jacents revenant aux assurés étant neutralisées dans la marge sur services contractuels).

Les contrats d'assurance avec participation directe sont des contrats d'assurance qui, en substance, constituent des contrats pour des services liés à l'investissement, dans lesquels l'entité promet un rendement en fonction d'éléments sous-jacents. Ils sont donc définis comme des contrats d'assurance dans le cas desquels :

- les modalités contractuelles précisent que le titulaire a droit à une part d'un portefeuille d'éléments sous-jacents clairement défini ;
- l'entité s'attend à verser au titulaire une somme correspondant à une part substantielle du rendement obtenu sur la juste valeur des éléments sous-jacents ;
- l'entité s'attend à ce que toute variation des sommes à verser au titulaire soit attribuable, dans une proportion substantielle, à la variation de la juste valeur des éléments sous-jacents.

L'appréciation de l'éligibilité du contrat à la VFA sur la base de ces critères se fait à l'origine du contrat et n'est plus revue par la suite, sauf en cas de modification substantielle du contrat.

Les principales adaptations par rapport au Modèle Général concernent :

- la part de la variation de juste valeur des investissements sous-jacents qui revient à l'assureur. À chaque date d'arrêté, elle est intégrée à la marge sur services contractuels afin d'être reconnue en résultat de manière étalée sur la durée résiduelle de couverture prévue des contrats ;
- les intérêts sur la marge sur services contractuels dont les variations sont implicitement incluses dans la révision périodique de la marge sur services contractuels.

Le résultat de ces contrats est donc essentiellement représenté par le relâchement des flux d'exécution et par l'amortissement de la marge sur services contractuels. En effet, lorsque les éléments sous-jacents adossent parfaitement les passifs et sont évalués en valeur de marché par résultat, le résultat financier de ces contrats est nul. Dans le cas de non-concordance comptable entre les actifs sous-jacents et le passif d'assurance, l'option de classement en capitaux propres de l'effet des variations du passif liées à ces actifs est applicable.

Le groupe applique le modèle VFA à la totalité des produits Vie du groupe (à la fois aux contrats du fonds général et aux contrats en unités de compte). La maille de modélisation retenue est le portefeuille d'actif sous-jacent aux contrats considérés.

Les unités de couvertures retenues sont les provisions mathématiques des contrats. Sur la base de ce driver, le groupe a dû appliquer un coefficient correcteur pour amortir la CSM en résultat et neutraliser le biais induit par l'effet dit bow wave associé à la modélisation stochastique en environnement risque neutre. Après application de l'unité de couverture corrigée, le montant de CSM qui est amorti en résultat à chaque période tient compte de l'environnement dit « monde réel », et reflète le service rendu aux assurés sur la période considérée.

Approche simplifiée (Approche Premium Allocation Approach)

La norme permet également, sous conditions, d'appliquer une approche simplifiée dite « approche de répartition des primes » (Premium allocation Approach) à des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois ou si l'application de l'approche simplifiée donne un résultat proche du Modèle Général.

Pour les contrats profitables, le passif relatif à la couverture restante est évalué sur la base du report des primes encaissées selon une logique proche de celle utilisée sous IFRS 4. Les contrats onéreux et le passif pour les sinistres survenus sont évalués selon le modèle général. Les passifs pour les sinistres survenus sont actualisés si le règlement attendu des sinistres a lieu au-delà d'un an à compter de la connaissance de la survenance. Dans ce cas, l'option de classement en capitaux propres de l'effet des variations de taux d'actualisation est également applicable.

À chaque clôture, l'ajustement des passifs au titre de la couverture restante et des sinistres survenus est enregistré en résultat.

L'approche simplifiée est appliquée par le groupe à la totalité des produits d'assurances-dommages ou de biens, dans une moindre mesure à certains produits de Santé et de Prévoyance individuelles et collectives.

Principales options normatives retenues par le groupe

- Unité de couverture des groupes de contrats d'assurance

La norme IFRS 17 définit la notion d'unité de couverture comme une unité qui représente le « volume de services [...] fourni par les contrats ». Elle précise que le « volume de services » recouvre deux aspects : le « volume de prestations fourni » et la « période de couverture prévue ».

Pour chaque groupe de contrat, le groupe a déterminé une unité de couverture pour répartir la marge sur services contractuels (CSM) sur les différentes périodes de couverture prévues, en reflétant le volume des prestations fournies sur ces différentes périodes.

Pour les contrats vie et épargne retraite, l'unité de couverture utilisée pour l'amortissement de la CSM correspond à la provision mathématique rattachée à chaque contrat, ajustée pour tenir compte de l'impact du rendement réel des placements sous-jacents par rapport à la projection actuarielle en risque neutre.

Pour les contrats prévoyance emprunteur évalué selon le modèle général, l'unité de couverture utilisée pour l'amortissement de la CSM correspond au capital assuré

Neutralisation des effets taux en OCI

Les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis seront présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pour les portefeuilles pour lesquels cette décomposition a été jugée pertinente, comme l'autorise la norme.

Le groupe applique l'option de neutralisation des effets de taux d'actualisation en capitaux propres pour les contrats d'assurance de prévoyance (contrats d'assurance emprunteur, obsèques, dépendance...) et les passifs pour des sinistres survenus des contrats de dommages (assurance accident corporel individuel, moyens de paiement, multirisques habitation...).

Traitement des frais internes

En tant que conglomérat de banque et d'assurance, le groupe distribue des produits d'épargne ainsi que de prévoyance (assurance emprunteur, automobile, habitation...) et met à disposition tout moyen de gestion nécessaire à l'activité pour le compte de ses filiales d'assurance.

Les prestations assurées par les réseaux bancaires (apport d'affaires, gestion administrative des contrats, mise à disposition de personnel ou de biens...) sont rémunérées par des commissions margées sur la base de conventions entre les établissements de crédit distributeurs et les filiales d'assurance.

Le nouveau modèle d'évaluation des contrats d'assurance sous IFRS 17 nécessite de projeter dans les flux d'exécution des contrats les frais d'acquisition et de gestion qui seront versés dans le futur et de présenter dans le compte de résultat d'une part, la libération des frais estimés au titre de la période et, d'autre part, les frais réels engagés par les réseaux distributeurs bancaires.

Conformément aux recommandations de l'ESMA (32-63-1320) et de l'AMF (DOC-2022-06), le groupe procède au retraitement de la marge interne au bilan et au compte de résultat de manière à refléter la valorisation des contrats d'assurance, selon IFRS 17, aux bornes du Groupe Crédit Mutuel.

Présentation au bilan et compte de résultat

Les contrats d'assurance émis et les contrats de réassurance détenus sont présentés au bilan à l'actif ou au passif selon la position globale des portefeuilles auxquels ils appartiennent (dont les dettes et créances rattachables à l'évaluation du contrat) ;

Les différents produits et charges des contrats d'assurance et de réassurance sont décomposés dans le compte de résultat consolidé au sein du produit net bancaire entre :

- résultat des activités d'assurance :
  - les produits des contrats d'assurance et de réassurance émis,
  - les charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis, et
  - les produits et charges afférents aux contrats de réassurance détenus ;
- résultat financier des activités d'assurance :
  - les produits et charges financiers des contrats d'assurance et de réassurance émis, et
  - les produits et charges financiers des contrats de réassurance détenus.

Les produits des contrats d'assurance présentent le relâchement des flux d'exécution pour le montant attendu sur la période (à l'exclusion des composantes d'investissement), variation de l'ajustement pour risque, amortissement de la marge sur services contractuels au titre des services rendus, montant alloué à l'amortissement des frais d'acquisition, écarts d'expérience sur primes ;

Les charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis ainsi que les charges afférentes aux contrats de réassurance détenus incluent alors la quote-part engagée des frais généraux et des commissions directement rattachables à l'exécution des contrats qui sera ainsi portée en déduction du produit net bancaire. Elles comprennent également la composante de perte initiale ainsi que son amortissement dans le cas d'un portefeuille de contrats déficitaires.

Les contrats d'assurance Épargne Retraite incluent une composante investissement prenant la forme d'un dépôt versé par l'assuré et que l'assureur est contractuellement tenu de lui rembourser même si l'événement assuré ne se produit pas. Les flux de collecte et de remboursement de ces dépôts ne constituent ni des produits ni des charges afférentes à ces contrats.

Les produits et charges financiers des contrats d'assurance et de réassurance incluent essentiellement les variations de valeur des groupes de contrats liées aux effets de la valeur temps de l'argent et des risques financiers non pris en compte dans les flux estimés.

Les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis seront présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pour les portefeuilles concernés.

Évaluation des traités de réassurance

La réassurance détenue est traitée comme les contrats d'assurance émis, soit en modèle général, soit en modèle simplifié. La marge sur services contractuels représentant le gain ou la perte attendu au titre de la réassurance est négative et les flux d'exécution des contrats incluent le risque de non-performance du réassureur.

2.3 Instruments non financiers

2.3.1 Contrats de location

Un contrat de location est un accord par lequel le bailleur cède au preneur, pour une période déterminée, le droit d'utilisation d'un actif en échange d'un paiement ou d'une série de paiements.

Un contrat de location financement consenti par le groupe représente un contrat de location ayant pour effet de transférer au preneur la quasi-totalité des risques et des avantages inhérents à la propriété d'un actif. Le transfert de propriété peut intervenir ou non, in fine.

Un contrat de location simple consenti par le groupe représente tout contrat de location autre qu'un contrat de location financement.

2.3.1.1 Opérations de location financement côté bailleur

Conformément à IFRS 16, les opérations de location financement réalisées avec des sociétés extérieures au groupe figurent au bilan consolidé, pour leurs encours déterminés d'après la comptabilité financière. Les opérations de location financement permettent de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué.

Ainsi, l'analyse de la substance économique des opérations conduit à :

- sortir du bilan l'immobilisation louée ;
- constater une créance, en Actifs financiers au coût amorti, pour une valeur actualisée au taux implicite du contrat, des paiements de location à recevoir au titre du contrat de location-financement, majorée de toute valeur résiduelle non garantie revenant au bailleur ;
- comptabiliser des impôts différés au titre des différences temporelles existantes tout au long de la vie de l'opération de location-financement ;
- comptabiliser en marge nette d'intérêt, le revenu net de l'opération de location, celui-ci étant représentatif du taux de rentabilité périodique constant sur l'encours restant dû.

Le risque de crédit sur les créances financières est évalué et comptabilisé selon IFRS 9 (Cf. § « 2.1.8 Évaluation du risque de crédit »).

2.3.1.2 Opérations de location financement côté preneur

Conformément à IFRS 16, les droits d'utilisation sont inscrits à l'actif dans le poste « immobilisations corporelles » en contrepartie d'une dette locative comptabilisée dans le poste « comptes de régularisation et passifs divers ». Les loyers versés sont ventilés entre charges d'intérêt et remboursement du principal de la dette.

2.3.2 Provisions

Les dotations et reprises de provisions sont classées par nature dans les postes de charges et produits correspondants.

Une provision est constituée, lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et, lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de façon fiable. Le montant de cette obligation est actualisé, le cas échéant, pour déterminer le montant de la provision.

Les provisions constituées par le groupe couvrent notamment :

- les risques opérationnels ;
- les engagements sociaux ;
- les risques d'exécution des engagements par signature ;
- les litiges et garanties de passif ;
- les risques fiscaux ;
- les risques liés à l'épargne logement.

2.3.3 Avantages au personnel

Les engagements sociaux font l'objet, le cas échéant, d'une provision comptabilisée dans le poste « provisions ». Sa variation est comptabilisée dans le compte de résultat dans le poste « charges de personnel » à l'exception de la part résultant des réévaluations des passifs nets issus des régimes à prestations définies, comptabilisées en capitaux propres.

2.3.3.1 Avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Il s'agit des régimes de retraite, préretraite et retraite complémentaires dans lesquels le groupe conserve une obligation formelle ou implicite d'assurer les prestations promises au personnel.

Les engagements sont calculés selon la méthode des unités de crédit projetées, qui consiste à affecter les droits à prestations aux périodes de services en application de la formule contractuelle de calcul des prestations du régime, puis actualisés à partir d'hypothèses démographiques et financières telles que :

- le taux d'actualisation, déterminé par référence au taux à long terme des emprunts du secteur privé en fonction de la durée des engagements ;
- le taux d'augmentation des salaires, évalué en fonction des tranches d'âge, des catégories Cadre/Non cadre et des caractéristiques régionales ;
- les taux d'inflation, estimés par comparaison entre les taux de l'OAT et de l'OAT « inflaté » pour les différentes maturités ;
- les taux de mobilité des salariés, déterminés par tranches d'âge, sur la base du ratio moyen sur 3 ans du nombre de démissions et licenciements rapporté au nombre de salariés présents à la clôture de l'exercice en CDI ;
- l'âge de départ en retraite : l'estimation est établie par individu sur la base de la date d'entrée réelle ou estimée dans la vie active et des hypothèses liées à la loi portant réforme des retraites, avec un plafonnement maximum à 67 ans ;
- la mortalité selon la table INSEE TH/TF 00-02.

Les différences générées par les changements de ces hypothèses et par les différences entre les hypothèses antérieures et les réalisations constituent des écarts actuariels. Lorsque le régime dispose d'actifs, ceux-ci sont évalués à la juste valeur et les produits d'intérêts qu'ils génèrent impactent le résultat. L'écart entre le rendement réel et les produits d'intérêts générés par ces actifs constitue également un écart actuariel.

Les écarts actuariels sont constatés en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres. Les réductions et liquidations de régime génèrent une variation de l'engagement qui est comptabilisée dans le compte de résultat de l'exercice.

Conformément à la décision IFRIC du 20 avril 2021, l'engagement de retraite des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi, dont les droits sont plafonnés en fonction d'un nombre d'années d'ancienneté et soumis à la présence du salarié en date de départ à la retraite, est constitué uniquement sur la période précédant l'âge de départ en retraite permettant d'atteindre le plafond (ou entre sa date d'entrée dans l'entreprise et celle de départ en retraite si cette durée est inférieure au plafond).

2.3.3.2 Avantages postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les entités du groupe cotisent à divers régimes de retraite gérés par des organismes indépendants du groupe, pour lesquels elles ne conservent aucune obligation de paiement supplémentaire formelle ou implicite, notamment s'il s'avère que les actifs du fonds ne sont pas suffisants pour faire face aux engagements.

Ces régimes n'étant pas représentatifs d'engagement pour le groupe, ils ne font donc pas l'objet d'une provision. Les charges sont comptabilisées dans l'exercice au cours duquel la cotisation est due.

2.3.3.3 Autres avantages à long terme

Il s'agit des avantages à verser, autres que ceux postérieurs à l'emploi et indemnités de fin de contrat, dont le paiement est attendu à plus de douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel le personnel a rendu les services correspondants, comme les médailles du travail.

L'engagement du groupe au titre des autres avantages à long terme est chiffré selon la méthode des unités de crédits projetés. Cependant, les écarts actuariels sont immédiatement constatés en résultat de la période.

Les engagements au titre des médailles du travail sont parfois couverts par des contrats d'assurance. Seule la partie non couverte de cet engagement fait l'objet d'une provision.

2.3.3.4 Indemnités de fin de contrat de travail

Ces indemnités résultent de l'avantage accordé par le groupe lors de la résiliation du contrat avant l'âge normal de départ en retraite ou suite à la décision du salarié de partir volontairement en échange d'une indemnité.

Ces provisions font l'objet d'une actualisation dès lors que leur paiement est prévu dans un délai supérieur à douze mois après la date de clôture.

2.3.3.5 Avantages à court terme

Il s'agit des avantages dont le règlement est attendu dans les douze mois de la clôture de l'exercice autres que les indemnités de fin de contrat, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, certaines primes.

Une charge est comptabilisée au titre de ces avantages à court terme sur l'exercice au cours duquel les services ayant donné droit à ces avantages ont été rendus à l'entreprise.

2.3.4 Immobilisations

2.3.4.1 Immobilisations dont le groupe est propriétaire

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et/ou pour valoriser le capital investi. Ils sont enregistrés de la même façon que les immeubles d'exploitation, selon la méthode du coût historique.

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables et nécessaires à leur mise en état de marche en vue de leur utilisation. Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées selon la méthode du coût historique amorti, c'est-à-dire à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé

séparément dès l'origine et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle nette des coûts de sortie. La durée d'utilité des immobilisations étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien, il n'est pas constaté de valeur résiduelle.

Les immobilisations sont amorties sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise selon son propre rythme de consommation estimée des avantages économiques. Les immobilisations incorporelles ayant une durée d'utilité indéfinie ne sont pas amorties.

Les dotations aux amortissements concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « charges des autres activités » du compte de résultat.

Les fourchettes de durées d'amortissement retenues sont :

Immobilisations corporelles :

- Terrain aménagements réseaux : 15-30 ans ;
- Constructions – gros œuvre structure : 20-80 ans (en fonction du type d'immeuble concerné) ;
- Constructions – équipements : 10-40 ans ;
- Agencements et installations : 5-15 ans ;
- Mobilier et matériel de bureau : 5-10 ans ;
- Matériel de sécurité : 3-10 ans ;
- Matériel roulant : 3-5 ans ;
- Matériel informatique : 3-5 ans.

Immobilisations incorporelles :

- Logiciels acquis ou créés en interne : 1-10 ans ;
- Fonds de commerce acquis : 9-10 ans (si acquisition de portefeuille de contrats clientèle).

Les immobilisations amortissables font l'objet de tests de dépréciation lorsqu'à la date de clôture des indices de pertes de valeur sont identifiés. Les immobilisations incorporelles non amortissables (comme les droits au bail antérieurs à la première application d'IFRS 16) font l'objet d'un test de dépréciation a minima une fois par an.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la valeur recouvrable de l'actif est comparée à sa valeur nette comptable. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat ; elle modifie la base amortissable de l'actif de manière prospective. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. La valeur nette comptable après reprise de perte de valeur ne peut pas être supérieure à la valeur nette comptable qui aurait été calculée si aucune perte de valeur n'avait été comptabilisée.

Les dépréciations concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dépréciations concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » (pour les dotations) et « Produits des autres activités » (pour les reprises) du compte de résultat.

Les plus et moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

Les plus et moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

2.3.4.2 Immobilisations dont le groupe est locataire

La définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement sontcomptabilisés selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Le groupe active principalement ses contrats immobiliers. La flotte automobile n'a été retraitée que lorsqu'elle était localement significative et les matériels informatiques et de sécurité ont été écartés au motif de leur caractère substituable, conformément à la norme. Seul un nombre limité de contrats informatiques jugés significatifs, a été activé.

D'autres actifs sous-jacents ont pu être écartés *via* les exemptions de courte durée et de faible valeur (fixée à 5 000 euros). Le groupe n'a pas de contrat de location pouvant donner lieu à la comptabilisation d'actif incorporel ou d'immeuble de placement.

Ainsi, les droits d'utilisation sont enregistrés en « immobilisations corporelles », et les obligations locatives en « autres passifs ». Les droits au bail, sont reclassés en immobilisations corporelles quand ils concernent des contrats qui ne sont pas en tacite reconduction. Les droits d'utilisation et les obligations locatives font l'objet d'impôts différés actifs ou passifs pour le montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

Au compte de résultat, les charges d'intérêt figurent en « marge d'intérêt » tandis que les dotations aux amortissements sont présentées dans la rubrique dédiée des frais généraux.

Pour le calcul de l'obligation locative sont utilisés :

- la durée du contrat location. Celle-ci représente a minima la période non résiliable du contrat et peut être allongée pour tenir compte de toute option de renouvellement/prorogation que le groupe est raisonnablement certain d'exercer. Au regard de la déclinaison opérationnelle de la méthodologie groupe, tout nouveau bail commercial 3/6/9 sera activé sur une durée de neuf ans par défaut (ou sur une durée égale à sa période non résiliable s'agissant d'un autre type de bail). La durée de tout contrat en tacite prorogation sera allongée jusqu'à la date de fin du plan moyen terme, horizon raisonnable de poursuite du contrat [1]. Sur les baux 3/6/9 en exception, le contrat sera activé sur une durée de 12 ans, le groupe ne bénéficiant pas d'incitation économique à rester au-delà, au regard du déplafonnement des loyers après cette période.
- le taux d'actualisation est le taux marginal d'endettement correspondant à la durée retenue. Il s'agit d'un taux amortissable par centrale de refinancement du groupe et par devise ;
- le loyer hors taxes. Le groupe est marginalement concerné par les loyers variables.

2.3.5 Commissions

Le groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Ainsi, les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif. Ces commissions sont donc comptabilisées parmi les produits et charges d'intérêt.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt sont étalées selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions rémunérant un service continu sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions rémunérant un service ponctuel sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cette prestation.

2.3.6 Impôts sur les résultats

Les impôts sur les résultats comprennent l'ensemble des impôts assis sur le résultat, exigibles ou différés.

Les impôts exigibles sur les résultats sont calculés selon les règles fiscales en vigueur.

Le groupe comptabilise la contribution économique territoriale (CET), composée de la cotisation foncière des entreprises (CFE), et de la cotisation sur la valeur ajoutée des entreprises (CVAE), comme une charge opérationnelle et donc, ne constate pas d'impôts différés dans les comptes consolidés.

2.3.6.1 Impôts différés

En application d'IAS 12, des impôts différés sont constatés sur les différences temporaires entre la valeur fiscale et la valeur comptable des éléments du bilan consolidé, à l'exception des écarts d'acquisition.

Les impôts différés sont calculés selon la méthode du report variable en utilisant les taux de l'impôt sur les sociétés connus à la clôture de l'exercice et applicables au cours des exercices suivants.

Des actifs nets des passifs d'impôts différés sont constatés lorsque leur probabilité d'utilisation est élevée. Les impôts exigibles ou différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge, à l'exception de ceux afférents aux gains ou pertes latents ou différés comptabilisés en capitaux propres, pour lesquels l'impôt différé est imputé directement sur cette rubrique.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'une même entité ou groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts différés ne font pas l'objet d'une actualisation.

[1] *Des groupes régionaux qui portent en direct les baux*

Amendement à IAS 12 – Réforme fiscale internationale – modèle de règles du Pilier 2

Les règles du Pilier 2 de l'OCDE, reprises par la Directive (UE) 2022/2523 et transposées en France par l'article 33 de la loi de Finance 2024, ont pour but d'instaurer un niveau minimum d'imposition mondial pour les groupes d'entreprises multinationales et les groupes nationaux de grande envergure dans l'Union Européenne.

Selon celles-ci, un impôt complémentaire est à payer si le taux effectif d'imposition selon les règles Global Anti-Base Erosion (GLoBe) de l'OCDE par juridiction est inférieur à 15%.

IAS 12 prévoit une exemption temporaire obligatoire de comptabilisation des impôts différés liés à Pilier 2. Un chantier a été lancé sur 2023 afin de recenser la liste des juridictions et d'estimer la charge d'impôt courant liée à Pilier 2 dès 2024. L'impact lié à cette réforme fiscale est non significatif pour le groupe.

2.3.6.2 Incertitudes relatives au traitement portant sur l'impôt sur le résultat

Conformément à IFRIC 23, le groupe évalue la probabilité que l'administration fiscale accepte ou non une position retenue. Il en déduit les conséquences sur le résultat fiscal, les bases fiscales, les déficits reportables, les crédits d'impôts non utilisés et les taux d'imposition.

En cas de position fiscale incertaine, les montants à payer sont estimés sur la base du montant le plus probable ou de la valeur attendue selon la méthode qui reflète la meilleure anticipation du montant qui sera payé ou reçu.

2.3.7 Intérêts pris en charge par l'État de certains prêts

Dans le cadre de mesures d'aides au secteur agricole et rural, ainsi qu'à l'acquisition de logement, certaines entités du groupe accordent des prêts à taux réduits, fixés par l'État. Par conséquent, ces entités perçoivent de l'État une bonification égale au différentiel de taux qui existe entre le taux accordé à la clientèle et un taux de référence prédéfini. De ce fait, il n'est pas constaté de décote sur les prêts bénéficiant de ces bonifications.

Les modalités de ce mécanisme de compensation sont réexaminées périodiquement par l'État.

Les bonifications perçues de l'État sont enregistrées sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » et réparties sur la durée de vie des prêts correspondants, conformément à l'IAS 20.

2.3.8 Actifs non courants destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif non courant (ou groupe d'actifs) satisfait aux critères de définition des actifs destinés à être cédés s'il est disponible en vue d'être vendu et si sa vente est hautement probable et interviendra dans les douze mois.

Les actifs et passifs liés sont présentés sur deux lignes distinctes du bilan dans les rubriques « actifs non courants destinés à être cédés » et « dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Ils sont comptabilisés au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur diminuée des coûts de cession et ne sont plus amortis.

Lorsqu'une perte de valeur est constatée sur ce type d'actifs et de passifs, une dépréciation est enregistrée en résultat.

Des activités sont considérées comme abandonnées lorsqu'il s'agit d'activités destinées à être cédées, d'activités arrêtées, et de filiales qui ont été acquises uniquement dans la perspective d'être vendues. Elles sont présentées sur une ligne distincte du compte de résultat dans la rubrique « gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées ».

2.4 Jugements et estimations utilisés dans l'élaboration des états financiers

L'élaboration des états financiers du groupe exige la formulation d'hypothèses afin d'effectuer les évaluations nécessaires et comporte des risques et des incertitudes concernant leur réalisation dans le futur, notamment dans le contexte du conflit ukrainien et des conditions macro-économiques existantes en date de clôture.

Les réalisations futures peuvent être influencées par plusieurs facteurs, notamment :

- les activités des marchés nationaux et internationaux ;
- les fluctuations des taux d'intérêt et de change ;
- la conjoncture économique et politique dans certains secteurs d'activité ou pays ;
- les changements climatiques et environnementaux
- les modifications de la réglementation ou de la législation.

Les estimations comptables nécessitant la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

- juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif, la définition d'une transaction forcée ainsi que la définition de ce qu'est un paramètre observable, sont des notions qui requièrent le jugement ;
- contrats d'assurance, notamment s'agissant des flux de trésorerie futurs d'exécution ;
- régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- dépréciation sur actifs, notamment les pertes de crédits attendues. À date, les risques environnementaux ne sont pas appréhendés à travers les modèles de dépréciation des pertes de crédit attendues du groupe ;
- provisions, dépréciations sur actifs incorporels et écarts d'acquisition ;
- impôts différés actifs.

3 Informations relatives aux parties liées

Les parties liées au groupe sont les sociétés consolidées au niveau du groupe Crédit Mutuel dans son ensemble, y compris les autres établissements adhérents à la Confédération Nationale du Crédit Mutuel et les sociétés mises en équivalence.

Les transactions réalisées entre le groupe et ses parties liées sont effectuées aux conditions normales de marché, au moment de la réalisation de ces transactions.

La liste des sociétés consolidées est présentée dans la Note 3. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du groupe consolidées étant totalement éliminés en consolidation, seules sont reprises dans les tableaux d'annexes les données relatives à ces opérations réciproques, lorsqu'elles concernent les sociétés sur lesquelles le groupe exerce un contrôle conjoint ou une influence notable, et sont mises en équivalence.

4 Normes et interprétations adoptées par l'Union européenne et non encore appliquées

4.1 Normes et interprétations adoptées par l'Union européenne

Amendements à IFRS 9 et IFRS 7 relatifs au classement et à l'évaluation des instruments financiers

L'Union Européenne a adopté les amendements à IFRS 9 « Instruments financiers » et IFRS 7 « Instruments financiers : Informations à fournir » relatifs au classement et à l'évaluation des instruments financiers. Ils seront applicables, rétrospectivement, aux exercices ouverts à compter du 1er janvier 2026.

Ces amendements apportent des précisions sur l'évaluation du caractère « basique » des flux contractuels d'un actif financier, notamment en présence de clauses conditionnelles dont la réalisation dépend d'objectifs environnementaux, sociaux ou de gouvernance (ESG).

Le Groupe a développé une offre de produits en lien avec les enjeux de durabilité, parmi lesquels des prêts et des titres dont les caractéristiques financières évoluent en fonction de l'atteinte ou non d'objectifs en matière sociale, environnementale ou de gouvernance par l'emprunteur. Ces clauses contingentes sont susceptibles de déclencher [une diminution ou une majoration] du taux de rémunération de l'instrument dans une fourchette de l'ordre de [- 10 bp et +10 bp], modifiant par la même les flux de trésorerie associés à l'instrument.
Au 31 décembre 2025, l'ensemble de ces instruments répondent au critère de prêt basique et sont comptabilisés au coût amorti.

Ces amendements requièrent également la communication d'informations complémentaires concernant les instruments de capitaux propres désignés comme évalués à la juste valeur par capitaux propres et les actifs et passifs assortis de clauses conditionnelles.

Enfin, ces amendements précisent les modalités de décomptabilisation des actifs et passifs financiers et introduisent une option comptable pour la décomptabilisation de passifs financiers réglés au moyen de systèmes de paiement électronique.

Amendements à IFRS 9 et IFRS 7 clarifiant la manière dont une entité comptabiliserait les contrats d'achat et de livraison d'électricité dépendante de sources naturelles

L'Union Européenne a adopté les amendements à IFRS 9 « Instruments financiers » et IFRS 7 « Instruments financiers : Informations à fournir » clarifiant la manière dont une entité comptabiliserait les contrats d'achat et de livraison d'électricité dépendante de sources naturelles. Ils seront applicables, rétrospectivement, aux exercices ouverts à compter du 1er janvier 2026.

Les amendements visent notamment à préciser les conditions d'application de l'exemption « pour usage propre » qui permet, sous conditions, d'exclure du champ d'application de la norme IFRS 9 certains contrats de livraison d'électricité provenant de sources naturelles.

Le Groupe n'a pas de contrat significatif de livraison d'électricité provenant de sources naturelles.

Nouvelle norme IFRS 18 « Présentation et informations à fournir dans les états financiers »

L'IASB a publié le 9 avril 2024 la nouvelle norme IFRS 18 « Présentation et informations à fournir dans les états financiers », qui remplacera la norme IAS 1 à partir du 1er janvier 2027, sous réserve d'adoption par l'Union Européenne. La norme sera d'application rétrospective.

Cette nouvelle norme reprend en grande partie les exigences d'IAS 1. Les nouvelles exigences concerneront particulièrement la présentation du compte de résultat, les informations présentées au titre des mesures de performance définies par la direction et l'agrégation ou la désagrégation des informations quantitatives présentées dans les états financiers.

Les impacts pour le Groupe sont en cours d'évaluation.

Note 2 Répartition du bilan et compte de résultat par secteur d'activité et par zone géographique

Les secteurs d'activité du groupe BFCM sont les suivants:

- La banque de détail regroupe :
  a) les activités de réseau bancaire : banques régionales du CIC, BECM, Beobank, TARGOBANK Corporate Banking
  b) le crédit à la consommation : TARGOBANK Retail et Cofidis,
  c) les filiales métier : les activités dont la commercialisation des produits est assurée par le réseau regroupent principalement l'affacturage et le crédit-bail mobilier et immobilier ;
- L'activité d'assurance est constituée par le groupe des Assurances du Crédit Mutuel ;
- Les métiers spécialisés regroupent :
  a) les activités de gestion d'actifs et de banque privée en France et à l'étranger,
  b) la banque de financement : financement des grandes entreprises et des clients institutionnels, financements structurés, international et succursales étrangères,
  c) les activités de marché qui comprennent les activités commerciales et d'investissement (taux, actions et crédit),
  d) Le capital-investissement ;
- Les autres métiers comprennent les éléments non affectables à une autre activité : les holdings intermédiaires, les participations minoritaires, l'immobilier d'exploitation, les structures logistique, la presse, les entités informatiques et les opérations réciproques.

Les entités consolidées sont affectées en totalité à leur activité principale sur la base de leur contribution aux comptes consolidés. Seules trois entités font exception en raison de leur présence dans plusieurs activités :

- le CIC et la BFCM : dans ce cas, la contribution au compte de résultat et au bilan consolidés de ces deux entités fait l'objet de répartitions analytiques entre les différents secteurs d'activité auxquels elles contribuent.
- la société TARGOBANK AG s'articule autour de trois activités en Allemagne : TARGOBANK Retail pour le crédit à la consommation, TARGOBANK Factoring et Equipment Finance pour les filiales du réseau bancaire (factoring et leasing et TARGOBANK Corporate Banking pour le réseau bancaire.

2a Répartition du bilan par secteur d'activité

31/12/2025	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	12 628	0	8 422	52 763	73 812
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	258	0	33 943	2 774	36 975
Instruments dérivés de couverture	39	0	145	896	1 079
Actifs financiers au coût amorti dont :	322 155	0	59 126	39 347	420 628
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	16 845	0	6 760	38 755	62 360
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	303 886	0	47 637	592	352 115
■ Titres au coût amorti	1 424	0	4 729	0	6 153
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	926	0	24 203	21 408	46 536
Placements financiers des activités d'assurance	0	145 248	0	0	145 248
Participations dans les entreprises mises en équivalence	8	0	0	943	951
PASSIF					
Banques centrales	0	0	12	0	12
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	0	0	21 344	342	21 686
Instruments dérivés de couverture – Passif	29	0	241	2 464	2 733
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	43 477	0	43 477
Dettes envers la clientèle	251 042	0	42 129	2 517	295 688
Dettes représentées par un titre	25 705	501	38 389	97 803	162 398

31/12/2024	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	10 884	0	5 829	69 477	86 190
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	199	0	36 795	2 660	39 653
Instruments dérivés de couverture	16	0	185	1 500	1 701
Actifs financiers au coût amorti dont :	313 393	0	58 402	38 067	409 861
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	16 236	0	8 010	37 651	61 897
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	295 934	0	45 935	416	342 285
■ Titres au coût amorti	1 223	0	4 457	0	5 680
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	740	0	24 387	19 294	44 421
Placements financiers des activités d'assurance	0	135 472	0	0	135 472
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7	0	0	904	911
PASSIF					
Banques centrales	0	0	18	0	18
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	0	0	26 204	439	26 643
Instruments dérivés de couverture – Passif	61	0	443	2 757	3 261
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	46 032	0	46 032
Dettes envers la clientèle	248 156	18	40 162	6 763	295 099
Dettes représentées par un titre	24 403	511	33 319	105 477	163 710

Au 31/12/2024, un reclassement de 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" vers la ligne "Passifs financiers à la juste valeur par résultat". Ce reclassement porte sur le secteur Banque de financement dans les Métiers Spécialisés.

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « BANQUE DE DÉTAIL »

31/12/2025	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
ACTIF				
Caisse, Banques centrales	1 710	10 870	48	12 628
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	132	1	125	258
Instruments dérivés de couverture	39	0	0	39
Actifs financiers au coût amorti dont :	232 116	46 574	43 465	322 155
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	16 277	231	337	16 845
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	215 839	44 920	43 127	303 886
■ Titres au coût amorti	0	1 424	0	1 424
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	800	123	4	926
Participations dans les entreprises mises en équivalence	8	0	0	8
PASSIF				
Instruments dérivés de couverture – Passif	29	0	0	29
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	0	0
Dettes envers la clientèle	204 079	34 273	12 690	251 042
Dettes représentées par un titre	25 704	0	1	25 705

31/12/2024	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
ACTIF				
Caisse, Banques centrales	1 526	9 314	43	10 884
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	81	6	112	199
Instruments dérivés de couverture	16	0	0	16
Actifs financiers au coût amorti dont :	227 086	43 729	42 577	313 393
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	15 562	220	455	16 236
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	211 515	42 296	42 123	295 934
■ Titres au coût amorti	9	1 214	0	1 223
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	638	101	1	740
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7	0	0	7
PASSIF				
Banques centrales	0	0	0	0
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	0	0	0	0
Instruments dérivés de couverture – Passif	61	0	0	61
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	0	0
Dettes envers la clientèle	200 906	33 388	13 862	248 156
Dettes représentées par un titre	24 403	0	1	24 403

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « MÉTIERS SPÉCIALISÉS »

31/12/2025	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	5 410	3 012	0	0	8 422
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	431	5 893	23 388	4 230	33 943
Instruments dérivés de couverture	74	27	45	0	145
Actifs financiers au coût amorti dont :	23 679	28 753	6 684	11	59 126
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	1 013	1 309	4 435	4	6 760
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	20 434	24 985	2 217	0	47 637
■ Titres au coût amorti	2 232	2 459	32	7	4 729
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	90	14 412	9 701	0	24 203
PASSIF					
Banques centrales	12	0	0	0	12
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	238	3 122	17 984	0	21 344
Instruments dérivés de couverture – Passif	2	10	228	0	241
Dettes envers les établissements de crédit	0	43 477	0	0	43 477
Dettes envers la clientèle	26 864	13 541	1 724	0	42 129
Dettes représentées par un titre	60	22 237	16 091	0	38 389

31/12/2024	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	4 072	1 757	0	0	5 829
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	470	5 033	27 135	4 157	36 795
Instruments dérivés de couverture	92	55	38	0	185
Actifs financiers au coût amorti dont :	23 138	29 095	6 147	23	58 402
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	1 026	2 818	4 156	10	8 010
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	20 053	23 923	1 959	0	45 935
■ Titres au coût amorti	2 058	2 354	32	13	4 457
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	88	13 463	10 836	0	24 387
PASSIF					
Banques centrales	17	1	0	0	18
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	150	3 023	23 030	0	26 204
Instruments dérivés de couverture – Passif	3	13	427	0	443
Dettes envers les établissements de crédit	0	46 032	0	0	46 032
Dettes envers la clientèle	26 383	12 285	1 493	0	40 162
Dettes représentées par un titre	44	18 785	14 490	0	33 319

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

2b Répartition du compte de résultat par secteur

31/12/2025	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
Produit net bancaire	9 038	1 558	2 932	-391	13 137
Frais généraux	-5 202	-158	-1 518	248	-6 629
Résultat brut d'exploitation	3 836	1 400	1 414	-143	6 508
Coût du risque de contrepartie	-1 605	0	-79	-1	-1 685
Gains ou pertes sur autres actifs (1)	-1	0	0	-12	-12
Résultat avant impôts	2 231	1 400	1 335	-156	4 811
Impôt sur les sociétés	-712	-403	-250	15	-1 351
Résultat net comptable	1 519	997	1 085	-141	3 461
Minoritaires	-	-	-	-	401
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	-	-	-	-	3 060

(1) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19)

31/12/2024	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
Produit net bancaire	8 413	1 449	2 916	-408	12 370
Frais généraux	-4 945	-145	-1 467	289	-6 268
Résultat brut d'exploitation	3 468	1 303	1 450	-118	6 103
Coût du risque de contrepartie	-1 683	0	-125	1	-1 807
Gains ou pertes sur autres actifs (1)	-11	-1	-1	55	43
Résultat avant impôts	1 774	1 302	1 324	-62	4 338
Impôt sur les sociétés	-497	-309	-207	86	-926
Résultat net comptable	1 277	993	1 117	24	3 412
Minoritaires	-	-	-	-	397
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	-	-	-	-	3 015

(1) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19)

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « BANQUE DE DÉTAIL »

31/12/2025	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
Produit net bancaire	4 620	3 678	741	9 038
Frais généraux	-2 831	-1 916	-455	-5 202
Résultat brut d'exploitation	1 789	1 762	286	3 836
Coût du risque de contrepartie	-541	-1 003	-60	-1 605
Gains ou pertes sur autres actifs	-3	1	1	-1
Résultat avant impôts	1 245	760	226	2 231
Impôt sur les sociétés	-383	-265	-64	-712
RÉSULTAT NET COMPTABLE	861	496	162	1 519

31/12/2024	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
Produit net bancaire	4 310	3 349	754	8 413
Frais généraux	-2 761	-1 747	-438	-4 945
Résultat brut d'exploitation	1 549	1 603	316	3 468
Coût du risque de contrepartie	-709	-910	-64	-1 683
Gains ou pertes sur autres actifs	-12	1	0	-11
Résultat avant impôts	828	693	253	1 774
Impôt sur les sociétés	-218	-205	-74	-497
RÉSULTAT NET COMPTABLE	610	489	178	1 277

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « MÉTIERS SPÉCIALISÉS »

31/12/2025	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
Produit net bancaire	1 342	628	593	370	2 932
Frais généraux	-944	-181	-295	-97	-1 518
Résultat brut d'exploitation	397	446	297	273	1 414
Coût du risque de contrepartie	-1	-78	0	0	-79
Gains ou pertes sur autres actifs	0	0	0	0	0
Résultat avant impôts	396	369	297	273	1 335
Impôt sur les sociétés	-98	-88	-74	10	-250
RÉSULTAT NET COMPTABLE	298	281	224	283	1 085

31/12/2024	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
Produit net bancaire	1 343	687	525	361	2 916
Frais généraux	-943	-157	-272	-94	-1 467
Résultat brut d'exploitation	399	531	252	267	1 450
Coût du risque de contrepartie	-66	-82	2	21	-125
Gains ou pertes sur autres actifs	0	0	-1	0	-1
Résultat avant impôts	334	448	254	288	1 324
Impôt sur les sociétés	-91	-52	-62	-2	-207
RÉSULTAT NET COMPTABLE	243	396	192	286	1 117

2c Répartition du bilan par zone géographique

	31/12/2025				31/12/2024			
	France	Europe hors France	Autres pays [1]	Total	France	Europe hors France	Autres pays [1]	Total
ACTIF								
Caisses, Banques centrales	52 930	17 871	3 012	73 812	69 746	14 687	1 757	86 190
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	30 714	406	5 855	36 975	34 231	482	4 940	39 653
Instruments dérivés de couverture	999	74	6	1 079	1 580	92	29	1 701
Actifs financiers au coût amorti	332 780	78 162	9 686	420 628	324 354	74 826	10 681	409 861
dont prêts et créances sur les établissements de crédit	*60 331*	*1 272*	*758*	*62 360*	*58 526*	*1 247*	*2 123*	*61 897*
dont prêts et créances sur la clientèle	*270 167*	*73 019*	*8 928*	*352 115*	*263 701*	*70 026*	*8 558*	*342 285*
dont titres au coût amorti	*2 282*	*3 871*	*0*	*6 153*	*2 126*	*3 553*	*0*	*5 680*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	31 303	840	14 394	46 536	30 345	663	13 413	44 421
Placements financiers des activités d'assurance	143 377	1 872	0	145 248	133 568	1 904	0	135 472
Participations dans les entreprises MEE	794	0	157	951	762	0	149	911
PASSIF								
Banques centrales	0	12	0	12	0	17	1	18
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	18 317	3 112	257	21 686	23 460	2 793	390	26 643
Instruments dérivés de couverture	2 723	2	8	2 733	3 249	3	9	3 261
Dettes envers les établissements de crédit	16 895	16 976	9 605	43 477	18 646	15 772	11 614	46 031
Dettes envers la clientèle	221 711	69 631	4 346	295 688	223 335	67 850	3 914	295 099
Dettes représentées par un titre	143 180	2 205	17 013	162 398	148 019	2 570	13 121	163 710

(1) USA, Canada, Singapour, Hong-Kong et Tunisie.
Au 31/12/2024, un reclassement de 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" vers la ligne "Passifs financiers à la juste valeur par résultat".

2d Répartition du compte de résultat par zone géographique

	31/12/2025				31/12/2024			
	France	Europe hors France	Autres pays (1)	Total	France	Europe hors France	Autres pays (1)	Total
Produit net bancaire (2)	8 608	4 239	291	13 137	8 110	3 972	288	12 370
Frais généraux	-4 151	-2 367	-111	-6 629	-3 979	-2 185	-104	-6 268
Résultat brut d'exploitation	4 457	1 871	180	6 508	4 131	1 787	184	6 103
Coût du risque de contrepartie	-878	-783	-23	-1 685	-950	-870	13	-1 807
Gains ou pertes sur autres actifs (3)	-34	1	22	-12	22	0	20	43
Résultat avant impôts	3 544	1 089	178	4 811	3 204	917	218	4 338
Résultat net global	2 561	755	144	3 461	2 601	636	175	3 412
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	2 193	723	144	3 060	2 229	611	175	3 015

(1) USA, Canada, Singapour, Hong-Kong et Tunisie
(2) 32,7 % du PNB (hors activités logistique et holding) a été réalisé à l'étranger en 2025 (contre 33,3 % du PNB en 2024)
(3) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition

Note 3 Périmètre de consolidation

3a Composition du périmètre de consolidation

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Depuis le 31 décembre 2024, les changements intervenus sur le périmètre de consolidation sont les suivants :

- Entrées : EBRA Médias (dans le groupe de presse EBRA), Sofedis, SAS RES Holding ;
- Fusion : CIC Capital Ventures Quebec absorbée par CIC Capital Canada Inc, Madmoizelle avec Humanoid, Davai avec Kciop, EBRA Médias Alsace, EBRA Médias Lorraine Franche-Comté et EBRA Médias hone-Alpes PACA avec EBRA Médias ;
- Cession : N/A.

		31/12/2025			31/12/2024		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
A. RÉSEAU BANCAIRE							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	France	96	96	IG	96	96	IG
Beobank	Belgique	51	51	IG	51	51	IG
CIC Est	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de LB)	Monaco	100	100	IG	100	100	IG
CIC Nord Ouest	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Ouest	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Sud Ouest	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	France	100	100	IG	100	100	IG
B. CRÉDITS À LA CONSOMMATION							
Cofidis Belgique	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis France	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Espagne (succursale de Cofidis France)	Espagne	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Hongrie (succursale de Cofidis France)	Hongrie	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Portugal (succursale de Cofidis France)	Portugal	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis SA Pologne (succursale de Cofidis France)	Pologne	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis SA Slovaquie (succursale de Cofidis France)	Slovaquie	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Italie (succursale de Cofidis France)	Italie	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis République Tchèque	République Tchèque	100	100	IG	100	100	IG
Creatis	France	100	100	IG	100	100	IG
MCB (Magyar Cofidis Bank Zrt.)	Hongrie	100	100	IG	100	100	IG
Margem-Mediação Seguros, Lda	Portugal	100	100	IG	100	100	IG
Monabanq	France	100	100	IG	100	100	IG
TARGOBANK AG **	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
C. FILIALES DU RÉSEAU BANCAIRE							
Bail Actea	France	100	100	IG	100	100	IG
Bail Actea Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
CCLS Leasing Solutions	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Caution Habitat	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Factoring	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Home Loan SFH	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale de Crédit Mutuel Leasing)	Espagne	100	100	IG	100	100	IG

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

	Pays	31/12/2025 Pourcentage Contrôle	31/12/2025 Pourcentage Intérêt	31/12/2025 Méthode*	31/12/2024 Pourcentage Contrôle	31/12/2024 Pourcentage Intérêt	31/12/2024 Méthode*
Crédit Mutuel Leasing Benelux	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale de Crédit Mutuel Leasing Benelux)	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Real Estate Lease	France	100	100	IG	100	100	IG
Factofrance SA	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT Crédit Mutuel Factoring	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT Factofrance	France	100	100	IG	100	100	IG
Gesteurop	France	100	100	IG	100	100	IG
LYF SA	France	46	46	ME	45	45	ME
Paysurf	France	51	64	IG	51	64	IG
Targo Factoring GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Finanzberatung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Leasing GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Versicherungsvermittlung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
D. BANQUE DE FINANCEMENT ET ACTIVITÉS DE MARCHÉ							
Caroline 1	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Bruxelles (succursale du CIC)	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
CIC Hong Kong (succursale du CIC)	Hong Kong	100	100	IG	100	100	IG
CIC Londres (succursale du CIC)	Royaume-Uni	100	100	IG	100	100	IG
CIC New York (succursale du CIC)	États-Unis	100	100	IG	100	100	IG
CIC Singapour (succursale du CIC)	Singapour	100	100	IG	100	100	IG
Satellite	France	100	100	IG	100	100	IG
E. GESTION D'ACTIFS ET BANQUE PRIVÉE							
Banque de Luxembourg	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Banque de Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg)	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique (BT)	France	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique Belgium	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique Londres (succursale de BT)	Royaume-Uni	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique Luxembourg	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
CIC Private debt	France	100	60	IG	100	60	IG
CIC Suisse	Suisse	100	100	IG	100	100	IG
Cigogne Management	Luxembourg	100	60	IG	100	60	IG
Crédit Mutuel Asset Management	France	100	60	IG	100	60	IG
Crédit Mutuel Epargne Salariale	France	100	65	IG	100	65	IG
Crédit Mutuel Gestion	France	100	60	IG	100	60	IG
Crédit Mutuel Impact	France	100	60	IG	100	60	IG
Dubly Transatlantique Gestion	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe La Française	France	60	60	IG	60	60	IG
La Française Finance Services (LFFS)	France	100	60	IG	100	60	IG
La Française Finance Services Luxembourg branch (succursale de LFFS)	Luxembourg	100	60	IG	100	60	IG
La Française Finance Services Italian branch (succursale de LFFS)	Italie	100	60	IG	100	60	IG

	Pays	31/12/2025 Pourcentage Contrôle	31/12/2025 Pourcentage Intérêt	31/12/2025 Méthode*	31/12/2024 Pourcentage Contrôle	31/12/2024 Pourcentage Intérêt	31/12/2024 Méthode*
La Française Finance Services sucursal en Espana (succursale de LFFS)	Espagne	100	60	IG	100	60	IG
La Française Group Korea Limited	Corée du sud	100	60	IG	100	60	IG
La Française Group UK Finance Limited	Royaume-Uni	100	58	IG	100	58	IG
La Française Group UK Limited	Royaume-Uni	100	60	IG	100	60	IG
La Française Real Estate Managers Germany Deutsche Zweigniederlassung (succursale de La Française Group UK Limited)	Allemagne	100	60	IG	100	60	IG
La Française Group Singapore PTE Limited	Singapour	100	60	IG	100	60	IG
La Française Real Estate Managers	France	97	58	IG	97	58	IG
La Française Systematic Asset Management GmbH (ex la Française AM GmbH)	Allemagne	100	60	IG	100	60	IG
LFP Multi Alpha	France	100	60	IG	100	60	IG
New Alpha Asset Management	France	67	40	IG	52	31	IG
F. CAPITAL INVESTISSEMENT							
CIC Capital Belgium	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Canada Inc	Canada	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Deutschland Gmbh	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Suisse SA	Suisse	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Ventures Quebec	Canada			FU	100	100	IG
CIC Conseil	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Capital	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Equity	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Equity SCR	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Innovation	France	100	100	IG	100	100	IG
G. AUTRES MÉTIERS							
Affiches d'Alsace Lorraine	France	100	99	IG	100	99	IG
Alsacienne de Portage des DNA	France	100	99	IG	100	99	IG
Banque de Tunisie	Tunisie	35	35	ME	35	35	ME
Carizy	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Participations	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Group	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Titres	France	75	72	IG	75	72	IG
Davai	France			FU	100	100	IG
Ebra Academie	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Rhone-Alpes PACA	France			FU	100	100	IG
EBRA	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Médias	France	100	100	IG			NC
EBRA Editions	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Events	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Info	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Alsace	France			FU	100	99	IG
EBRA Medias Bourgogne Rhone-Alpes	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	France			FU	100	100	IG
EBRA Portage Bourgogne Rhone-Alpes	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Portage Dauphiné Savoie	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Productions	France	100	100	IG	100	100	IG

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

		31/12/2025			31/12/2024		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
EBRA Services	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Studio	France	100	100	IG	100	100	IG
Est Bourgogne Médias	France	100	100	IG	100	100	IG
Euro Protection Surveillance	France	22	22	ME	22	22	ME
Euro Protection Surveillance Belgique (succursale d'EPS)	Belgique	22	22	ME	22	22	ME
Euro-Information	France	27	27	ME	27	27	ME
Foncière Massena	France	100	66	IG	100	66	IG
Fonds Révolution Environnementale et Solidaire	France	100	83	IG	100	83	IG
France Régie	Allemagne	100	100	IG	100	99	IG
GEIE Synergie	France	100	100	IG	100	100	IG
Gens d'Évènement	France	70	70	IG	70	70	IG
Groupe Progrès	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Humanoid	France	100	81	IG	100	71	IG
Journal de la Haute Marne	France	50	50	ME	50	50	ME
KCIOP	France	100	100	IG	62	62	IG
La Liberté de l'Est	France	100	100	IG	100	100	IG
La Tribune	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Dauphiné Libéré	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Républicain Lorrain	France	100	100	IG	100	100	IG
Lemon Start	France	100	81	IG	100	81	IG
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	France	99	99	IG	99	99	IG
L'Est Républicain	France	100	100	IG	100	100	IG
Loire Evénement Organisation	France	55	55	IG	55	55	IG
Lumedia	Luxembourg	50	50	ME	50	50	ME
Madmoizelle	France			FU	100	71	IG
Media des massifs français	France	68	68	IG	68	68	IG
Mediaportage	France	100	100	IG	100	100	IG
Mutuelles Investissement	France	100	97	IG	100	97	IG
Oddity H.	France	81	81	IG	81	81	IG
Presstic Numerama	France	100	81	IG	100	71	IG
Pro Expo Services	France	100	55	IG	100	55	IG
RES 1 (ex Crédit Mutuel Impact Forêts)	France	100	83	IG	100	83	IG
RES 2 (ex Crédit Mutuel Impact Forêts II)	France	100	83	IG	100	83	IG
SAP Alsace	France	100	100	IG	100	100	IG
SAS RES Holding	France	100	83	IG			NC
SCI 14 Rue de Londres	France	100	66	IG	100	66	IG
SCI ACM	France	100	65	IG	100	66	IG
SCI La Tréflière	France	46	46	ME	46	46	ME
SCI Le Progrès Confluence	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI Provence Lafayette	France	100	66	IG	100	66	IG
SCI Saint Augustin	France	100	66	IG	100	66	IG
Société d'Edition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	France	100	100	IG	100	100	IG
Sofedis	France	65	65	IG			NC
Targo Deutschland GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Dienstleistungs GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG

		31/12/2025			31/12/2024		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
H. SOCIÉTÉS D'ASSURANCE							
ACM Belgium Life (ex NELB)	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
ACM Capital	France	100	65	IG	100	66	IG
ACM Deutschland AG	Allemagne	100	82	IG	100	83	IG
ACM Lebensversicherung AG	Allemagne	100	82	IG	100	83	IG
ACM Versicherung AG	Allemagne	100	82	IG	100	83	IG
ACM GIE	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM IARD	France	100	66	IG	97	64	IG
ACM Vie SA	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM Vie, Société d'Assurance Mutuelle	France	100	66	IG	100	66	IG
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	France	66	66	IG	66	66	IG

** Méthode : IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidée ; FU = Fusionnée*

*** la société TARGOBANK AG en Allemagne s'articule autour de trois activités : TARGOBANK retail pour le crédit à la consommation, TARGOBANK Factoring et Equipment Finance pour les filiales du réseau bancaire (factoring et leasing) et TARGOBANK Corporate Banking pour le réseau bancaire.*

3b Informations sur les implantations incluses dans le périmètre de consolidation

L'article L.511-45 du Code monétaire et financier impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque état ou territoire. Le pays de chaque implantation est mentionné dans le périmètre de consolidation.

Le groupe ne dispose pas d'implantation répondant aux critères définis par l'arrêté du 6 octobre 2009 dans les États ou territoires non coopératifs (ETNC) figurant sur la liste fixée par la parution au journal officiel de l'UE du 18 octobre 2024.

Pays	Produit net bancaire	Bénéfice ou perte avant impôts et taxes	Impôts courants	Impôts différés	Autres taxes et charges sociales	Effectifs moyens en ETP	Subventions publiques
Allemagne	2 276	817	-151	-71	-131	6 222	0
Belgique	535	197	-34	1	-66	1 574	0
Canada	7	4	-3	1	0	7	0
Espagne	173	-43	0	3	-9	844	0
États-Unis d'Amérique	168	93	-26	3	-8	103	0
France	8 608	4 454	-877	-105	-910	29 755	0
Hong Kong	16	8	-1	0	-1	25	0
Hongrie	65	-12	-2	0	-5	664	0
Italie	197	43	-13	1	-9	413	0
Luxembourg	429	197	-38	0	-34	1 170	0
Monaco	10	6	-1	0	0	19	0
Pays-Bas	1	1	0	0	0	2	0
Pologne	19	-3	0	-1	-3	132	0
Portugal	192	80	-23	2	-9	728	0
République De Corée	1	0	0	0	0	2	0
République Tchèque	17	-4	0	0	-2	160	0
Royaume-Uni	87	33	-5	0	-5	100	0
Singapour	99	62	-9	0	-3	153	0
Slovaquie	16	-3	0	0	-2	106	0
Suisse	223	73	-6	5	-18	463	0
Tunisie [1]	0	22	0	0	0	0	0
TOTAL	13 137	6 025	-1 189	-162	-1 213	42 642	0

(1) Entité consolidée par mise en équivalence.

3c Entités intégrées globalement ayant des minoritaires significatifs

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement [1]			
31/12/2025	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	348	3 383	-116	156 593	991	943	1 534
Beobank	49 %	25	563	-7	12 799	33	36	306

[1] *Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques*

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement [1]			
31/12/2024	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	346	3 138	-449	146 171	1 009	665	1 438
Beobank	49 %	21	407	-8	11 497	44	20	310

[1] *Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques*

3d Participations dans des entités structurées non consolidées

Financements d'actifs

Le groupe octroie des prêts à des entités structurées dont le seul objet est la détention des actifs afin d'être mis en location, les loyers reçus permettant à l'entité structurée le remboursement de ses emprunts. Ces entités sont dissoutes à l'issue de l'opération de financement. Le groupe est généralement le seul actionnaire.

Pour cette catégorie, l'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées correspond à la valeur comptable de l'actif financé de l'entité structurée.

Organismes de placement collectif ou fonds

Le groupe intervient comme gestionnaire et dépositaire. Il propose à sa clientèle des fonds dans lesquels il n'a pas vocation à investir. Le groupe commercialise et gère ces fonds, dédiés ou publics, et pour cela est rémunéré par des commissions.

Pour certains fonds proposant des garanties aux porteurs de parts, le groupe peut être contrepartie aux swaps mis en place. Dans les cas exceptionnels où le groupe serait tout à la fois gestionnaire et investisseur de telle façon qu'il serait supposé agir d'abord pour son propre compte, cette entité serait alors intégrée dans le périmètre de consolidation.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le groupe à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Le risque du groupe est essentiellement un risque opérationnel de manquement à son mandat de gestion ou de dépositaire et, le cas échéant, est également exposé au risque à hauteur des sommes investies.

Aucun soutien financier n'a été accordé aux entités structurées du groupe sur l'exercice.

	31/12/2025			31/12/2024		
	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) [1]	Autres entités structurées [2]	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) [1]	Autres entités structurées [2]
Total bilan	0	40 120	3 890	0	37 925	3 211
Valeurs comptables des actifs financiers	0	21 157	1 443	0	19 460	1 417

[1] *Les montants indiqués concernent les OPCVM détenus à plus de 20 % et dont le groupe Crédit Mutuel assure la gestion, y compris unités de compte détenues par les assurés*

[2] *Les autres entités structurées correspondent à des entités de financement d'actifs*

Note 4 Caisse, Banques centrales (actif/passif)

	31/12/2025	31/12/2024
Caisse, Banques centrales – actif		
Banques centrales	73 234	85 506
dont réserves obligatoires	2 689	2 820
Caisse	578	684
TOTAL	73 812	86 190
Banques centrales – passif	12	18

Note 5 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

5a Actifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2025				31/12/2024			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	11 373	609	6 984	18 966	11 527	735	6 624	18 886
■ Effets publics	662	0	0	662	1 787	0	0	1 787
■ Obligations et autres titres de dettes	9 028	609	673	10 310	8 666	735	675	10 076
Cotés	*9 028*	*0*	*288*	*9 316*	*8 666*	*0*	*296*	*8 962*
Non cotés	*0*	*609*	*385*	*994*	*0*	*735*	*379*	*1 114*
dont OPC	*0*		*326*	*326*	*0*		*331*	*331*
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	1 683	-	5 032	6 715	1 074	-	5 011	6 085
Cotés	*1 683*		*1 394*	*3 077*	*1 074*		*1 273*	*2 347*
Non cotés	*0*		*3 638*	*3 638*	*0*		*3 738*	*3 738*
■ Titres immobilisés	-	-	1 279	1 279	-	-	938	938
Titres de participations			*278*	*278*			*274*	*274*
Autres titres détenus à long terme			*89*	*89*			*92*	*92*
Parts dans les entreprises liées			*911*	*911*			*571*	*571*
Autres titres immobilisés			*1*	*1*			*1*	*1*
Instruments dérivés	6 138	-		6 138	6 355	-	-	6 355
Prêts et créances	11 797	0	14	11 811	14 362	0	15	14 377
dont pensions	*11 797*	*0*		*11 797*	*14 362*	*0*	-	*14 362*
Autres actifs classés à la JVPR	0	-	60	60	0	-	35	35
TOTAL	29 308	609	7 058	36 975	32 244	735	6 674	39 653

Au 31/12/2024, un reclassement de 278 millions d'euros a été effectué sur les "obligations et autres titres de dettes" classés en "Autres JVPR", de Non cotés vers Cotés. Les "Autres actifs classés à la JVPR" ont également été reclassés pour 35 millions d'euros, de "Transaction" vers "Autres JVPR".

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES COMPTABILISÉES À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

		% détenu	JV au 31/12/25	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Crédit Logement	Non coté	5 %	74	1 590	12 389	207	111
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	Non coté	10 %	59	612	19 219	10	5
Groupement Forestier Vosges Nord	Non coté	100 %	248	27	27	2	< 1

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) sont exprimés en millions d'euros et se rapportent à l'exercice 2024.

5b Passifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2025	31/12/2024
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	18 604	23 917
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat (1)	3 082	2 726
TOTAL	21 686	26 643

(1) Au 31/12/2024, un reclassement de 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" vers la ligne "Passifs financiers à la juste valeur par résultat". Ce reclassement impacte la ligne "Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat"

PASSIFS FINANCIERS DÉTENUS À DES FINS DE TRANSACTION

	31/12/2025	31/12/2024
Vente à découvert de titres	**931**	**1 425**
Obligations et autres titres de dettes	52	616
Actions et autres instruments de capitaux propres	879	809
Dettes représentatives des titres donnés en pension	**11 282**	**15 835**
Instruments dérivés de transaction	**5 783**	**6 016**
Autres passifs financiers détenus à des fins de transaction	**608**	**641**
TOTAL	18 604	23 917

PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR SUR OPTION PAR RÉSULTAT

	12/31/2025			12/31/2024		
	Valeur Comptable	Montant dû à l'échéance	Écart	Valeur Comptable	Montant dû à l'échéance	Écart
Titres émis (1)	2 733	2 733	0	2 448	2 448	0
Dettes interbancaires	47	47	0	68	68	0
Dettes envers la clientèle	302	302	0	210	210	0
TOTAL	3 082	3 082	0	2 726	2 726	0

(1) Au 31/12/2024, un reclassement de 2 430 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" vers la ligne "Passifs financiers à la juste valeur par résultat". Ce reclassement impacte la ligne "Titres émis".

5c Analyse des instruments dérivés de transaction

	31/12/2025			31/12/2024		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Instruments de taux	*183 105*	*4 440*	*4 280*	*179 162*	*4 082*	*3 971*
Swaps	149 312	3 881	4 051	143 083	3 451	3 794
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	33 793	559	229	36 079	631	177
Instruments de change	*165 469*	*1 412*	*1 268*	*156 059*	*2 015*	*1 831*
Swaps	94 332	25	17	94 871	79	49
Autres contrats fermes	13 909	1 096	960	14 741	1 558	1 404
Options et instruments conditionnels	57 228	291	291	46 447	378	378
Autres que taux et change	*19 909*	*286*	*235*	*22 994*	*258*	*214*
Swaps	5 355	101	109	6 444	108	126
Autres contrats fermes	9 414	96	89	11 941	41	32
Options et instruments conditionnels	5 140	89	37	4 609	109	56
TOTAL	368 483	6 138	5 783	358 215	6 355	6 016

Les dérivés sont actualisés en cohérence avec le taux de rémunération du collatéral auquel ils se rattachent :

- *Si le dérivé est compensé en CCP (LCH ou Eurex) : la courbe de taux RFR de la devise correspondante définie par la CCP. La valorisation des dérivés EUR compensés avec Eurex tient compte de la base LCH / Eurex*
- *Si le dérivé est resté en bilatéral (contrepartie bancaire) : courbe d'actualisation quasi exclusivement Ester (car les CSA ou ARG prévoient quasi exclusivement de l'échange de collatéral en EUR)*
- *Si le dérivé est non collatéralisé (cas des clients) : courbe d'actualisation Euribor*

L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Note 6 Couverture

6a Instruments dérivés de couverture

	31/12/2025			31/12/2024		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Couverture de Fair Value Hedge	*393 816*	*1 079*	*2 733*	*374 698*	*1 701*	*3 261*
Swaps	393 815	1 079	2 733	374 697	1 701	3 261
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	1	0	0	1	0	0
TOTAL	393 816	1 079	2 733	374 698	1 701	3 261

Les dérivés sont actualisés en cohérence avec le taux de rémunération du collatéral auquel ils se rattachent :

- *Si le dérivé est compensé en CCP (LCH ou Eurex) : la courbe de taux RFR de la devise correspondante définie par la CCP. La valorisation des dérivés EUR compensés avec Eurex tient compte de la base LCH / Eurex.*
- *Si le dérivé est resté en bilatéral (contrepartie bancaire) : courbe d'actualisation quasi exclusivement Ester (car les CSA ou ARG prévoient quasi exclusivement de l'échange de collatéral en EUR)*
- *Si le dérivé est non collatéralisé (cas des clients) : courbe d'actualisation Euribor*

L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

ÉCHÉANCIER DE LA VALEUR NOMINALE DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

31/12/2025	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2025
Couverture de Fair Value Hedge	*13 877*	*34 504*	*183 408*	*162 028*	*393 816*
Swaps	13 877	34 504	183 407	162 028	393 816
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	0	0	1	0	1
TOTAL	13 877	34 504	183 408	162 028	393 816

31/12/2024	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2024
Couverture de Fair Value Hedge	*21 176*	*33 997*	*176 514*	*143 011*	*374 698*
Swaps	21 176	33 997	176 513	143 011	374 697
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	0	0	1	0	1
TOTAL	21 176	33 997	176 514	143 011	374 698

6b Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux

	31/12/2025	31/12/2024
Juste valeur du risque de taux d'intérêt par portefeuilles		
■ d'actifs financiers	-400	209
■ de passifs financiers	-17	-15

6c Éléments couverts en Fair Value Hedge

ÉLÉMENTS COUVERTS À L'ACTIF

	31/12/2025			31/12/2024		
	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice
Prêts et créances Etablissements de crédit au coût amorti	34 657	0	0	36 148	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	150 518	-421	-598	164 922	177	739
Titres au coût amorti	1 201	-26	9	1 040	-34	21
Actifs financiers à la JVCP	23 913	-324	-17	25 496	-307	105
TOTAL	210 289	-771	-606	227 606	-164	865

ÉLÉMENTS COUVERTS AU PASSIF

	31/12/2025			31/12/2024		
	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice
Dettes représentées par un titre	76 043	-1 319	146	79 668	-1 465	929
Dettes envers les établissements de crédit	7 699	-476	-42	22 703	-434	445
Dettes envers la clientèle	9 101	-17	-1	24 322	-15	15
TOTAL	92 843	-1 812	103	126 693	-1 914	1 389

Note 7 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2025	31/12/2024
Effets publics	15 447	15 018
Obligations et autres titres de dettes	30 336	28 633
■ Cotés	29 282	27 515
■ Non cotés	1 054	1 118
Créances rattachées	326	330
Sous-total brut titres de dettes	46 109	43 981
Dont titres de dettes dépréciés (S3)	20	3
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-20	-18
Autres dépréciations (S3)	-11	-3
Sous-total net titres de dettes	46 078	43 960
Actions et autres instruments de capitaux propres	124	102
■ Cotés	0	0
■ Non cotés	124	102
Titres immobilisés	334	359
■ Titres de participations	92	87
■ Autres titres détenus à long terme	203	200
■ Parts dans les entreprises liées	39	72
Sous-total instruments de capitaux propres	458	461
TOTAL	46 536	44 421
dont plus ou moins values latentes constatées en capitaux propres	-149	-175
dont titres de participation cotés	0	0

Note 8 Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan

31/12/2025	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	**35 092**	**10 988**	**457**	**46 536**
Effets publics et valeurs assimilées	15 457	82	0	15 539
Obligations et autres titres de dettes	19 635	10 904	0	30 539
Actions et autres instruments de capitaux propres	0	1	123	124
Participations et ATDLT	0	0	294	294
Parts entreprises liées	0	0	39	39
Prêts et Créances EC - JVCPR	0	0	0	0
Prêts et Créances Clientèle - JVCPR	0	0	0	0
Transaction/JVO/Autres	**5 010**	**26 159**	**5 806**	**36 975**
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	50	612	0	662
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	1 710	7 242	76	9 028
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	0	0	609	609
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	283	342	48	673
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	1 515	167	0	1 683
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR	1 394	0	3 638	5 032
Participations et ATDLT - Autres JVPR	1	1	365	367
Parts entreprises liées - Autres JVPR	0	0	911	911
Prêts et créances sur la clientèle - Transaction	0	11 797	0	11 797
Prêts et créances sur la clientèle - Autres JVPR	0	14	0	14
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	57	5 924	158	6 138
Autres actifs classés à la JVPR	0	60	0	60
Instruments dérivés de couverture	**0**	**1 079**	**0**	**1 079**
TOTAL	40 102	38 226	6 263	84 591
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par capitaux propres	**78 172**	**4 423**	**2 765**	**85 360**
Effets publics et valeurs assimilées	36 671	177	0	36 848
Obligations et autres titres de dettes	39 008	767	0	39 775
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 398	18	0	1 416
Participations et ATDLT	1 095	0	2 013	3 108
Parts entreprises liées	0	0	751	751
Prêts et Créances - JVCPR	0	3 461	0	3 461
Transaction/JVO/Autres	**44 233**	**12 925**	**0**	**57 158**
Effets publics et valeurs assimilées - Transaction	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées - Autres JVPR	175	7	0	183
Obligations et autres titres de dettes - Transaction	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Juste valeur sur option	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes - Autres JVPR	27 894	5 172	0	33 066
Actions et autres instruments de capitaux propres - Transaction	0	0	0	0
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR	16 163	7 239	0	23 402
Prêts et créances - Autre JVPR	0	164	0	164
Prêts et créances sur établissements de crédit - Autre JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers - Transaction	0	0	0	0
Immeubles d'exploitation - Autres JVPR	0	343	0	343
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**	**0**	**0**
Immeubles hors exploitation AJVPR	**0**	**2 694**	**0**	**2 694**
TOTAL	122 404	20 043	2 765	145 212

31/12/2025	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	**1 027**	**20 318**	**342**	**21 686**
Dettes envers les établissements de crédit – Juste valeur sur option	0	47	0	47
Dettes envers la clientèle – Juste valeur sur option	0	302	0	302
Dettes – Transaction	0	11 282	0	11 282
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 027	5 954	342	7 322
Instruments dérivés de couverture	**0**	**2 733**	**0**	**2 733**
TOTAL	1 027	23 051	342	24 419

[1] Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital investissement du groupe.

- Niveau 1 : cours coté sur un marché actif ;
- Niveau 2 : cours de marchés actifs pour des instruments semblables et techniques de valorisation dont toutes les données importantes sont fondées sur des informations de marché observables ;
- Niveau 3 : valorisation sur la base de modèles internes contenant des données non observables significatives.

Les instruments du portefeuille de négociation classés en niveaux 2 ou 3 sont constitués en majorité des titres jugés peu liquides et des dérivés.

L'ensemble de ces instruments comporte des incertitudes de valorisation, lesquelles donnent lieu à des ajustements de valeur reflétant la prime de risque qu'un acteur de marché incorporerait lors de l'établissement du prix.

Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré. Les méthodes utilisées sont susceptibles d'évoluer. Ces dernières incluent le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Hiérarchie de la Juste Valeur – Détail du niveau 3	Ouverture	Achats	Ventes/ remboursements	Transferts	Gains et pertes en résultat	Gains et pertes en capitaux propres	Autres mouvements	Clôture
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR	3 737	469	-525	-313	280	0	-10	3 638

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2024	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	**33 189**	**10 682**	**550**	**44 421**
Effets publics et valeurs assimilées	14 113	914	90	15 117
Obligations et autres titres de dettes	19 077	9 766	0	28 843
Actions et autres instruments de capitaux propres	0	1	101	102
Participations et ATDLT	0	0	287	287
Parts entreprises liées	0	0	71	72
Transaction/JVO/Autres	**5 995**	**25 584**	**8 075**	**39 653**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	1 210	577	0	1 787
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	2 082	5 427	1 157	8 666
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	0	0	735	735
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	289	326	59	674
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	1 074	0	0	1 074
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR[1]	1 274	0	3 737	5 011
Participations et ATDLT – Autres JVPR	4	0	362	366
Parts entreprises liées – Autres JVPR	0	0	572	572
Prêts et créances sur la clientèle – Transaction	0	14 362	0	14 362
Prêts et créances sur la clientèle – Autres JVPR	0	15	0	15
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	61	4 841	1 453	6 355
Autres actifs classés à la JVPR	0	35	0	35
Instruments dérivés de couverture	**1**	**1 697**	**2**	**1 701**
TOTAL	39 185	37 964	8 627	85 776
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par capitaux propres	**73 766**	**4 190**	**2 659**	**80 615**
Effets publics et valeurs assimilées	33 427	217	0	33 645
Obligations et autres titres de dettes	38 153	677	0	38 830
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 240	19	0	1 259
Participations et ATDLT	946	0	1 906	2 852
Parts entreprises liées	0	0	752	752
Prêts et Créances – JVCPR	0	3 277	0	3 277
Transaction/JVO/Autres	**39 686**	**12 461**	**0**	**52 147**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	170	7	0	177
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	25 130	5 349	0	30 478
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	0	0	0	0
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	14 387	6 614	0	21 000
Prêts et créances -Autre JVPR	0	147	0	147
Prêts et créances sur établissements de crédit -Autre JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	0	0	0	0
Immeubles d'exploitation – Autres JVPR	0	344	0	344
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**	**0**	**0**
Immeubles hors exploitation AJVPR	**0**	**2 708**	**0**	**2 708**
TOTAL	113 452	19 360	2 659	135 470

31/12/2024	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	**1 769**	**23 037**	**1 837**	**26 643**
Dettes envers les établissements de crédit – Juste valeur sur option	0	68	0	68
Dettes envers la clientèle – Juste valeur sur option	0	210	0	210
Dettes représentées par un titre – Juste valeur sur option (2)	0	2 448	0	2 448
Dettes subordonnées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Dettes – Transaction	0	15 835	0	15 835
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 769	4 476	1 837	8 082
Instruments dérivés de couverture	**0**	**3 252**	**9**	**3 261**
TOTAL	1 769	26 289	1 846	29 904

(1) Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital-investissement du groupe

(2) Au 31/12/2024, un reclassement de 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué en niveau 2 par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" (en note 37) vers la ligne "Dettes représentées par un titre - Juste valeur sur option" (note 8)

Lors de la clôture de l'exercice, la méthode de classification dans les différents niveaux de juste valeur a été affinée sur certains instruments financiers de la succursale CIC New York, principalement des instruments de type Mortgage-Backed Securities (MBS). L'analyse a mis en évidence que ces instruments ne répondaient pas aux critères de niveau 1 (prix coté non ajusté sur un marché actif pour un instrument identique) et devaient être classés en niveau 2 selon les principes de la norme IFRS 13.

Les montants suivants ont ainsi été reclassés en niveau 2 pour l'exercice 2024:

Dans les instruments évalués à la juste valeur par capitaux propres:
- obligations et autres titres de dettes: 6 592 millions de dollars (6 345 millions d'euros)

Dans les instruments évalués à la juste valeur par résultat:
- effets publics et valeurs assimilées - Transaction : 2 millions de dollars (2 millions d'euros)
- obligations et autres titres de dettes - Transaction: 4 403 millions de dollars (4 238 millions d'euros)

Note 9 Note sur les encours de titrisation

Conformément à la demande du superviseur bancaire et du régulateur des marchés, il est présenté ci-après les expositions sensibles basées sur les recommandations du FSB. Les portefeuilles de trading et de titres à la juste valeur par capitaux propres ont été valorisés en prix de marché à partir de données externes venant des marchés organisés, des principaux brokers ou, lorsqu'aucun prix n'était disponible, à partir de titres comparables cotés sur le marché.

Synthèse	Valeur comptable 31/12/2025	Valeur comptable 31/12/2024
RMBS	1 069	1 115
CMBS	0	0
CLO	4 342	3 836
Autres ABS	6 247	5 099
TOTAL	11 658	10 051

Sauf mention contraire, les titres ne sont pas couverts par des CDS.

Expositions au 31/12/2025	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	47	0	0	5	52
Coût amorti	7	0	243	3 906	4 156
Juste valeur - Autres	1	0	10	147	157
Juste valeur par capitaux propres	1 014	0	4 090	2 189	7 293
TOTAL	1 069	0	4 342	6 247	11 658
France	481	0	950	2 068	3 498
Espagne	41	0	0	378	419
Royaume Uni	162	0	408	287	857
Europe hors France, Espagne et Royaume Uni	363	0	120	1 965	2 449
États-Unis	1	0	2 864	1 113	3 979
Autres	20	0	0	436	456
TOTAL	1 069	0	4 342	6 247	11 658
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	1 062	0	3 975	2 004	7 041
AA	4	0	309	872	1 185
A	1	0	49	2	51
BBB	0	0	0	0	0
BB	0	0	0	0	0
Inférieur ou égal à B	1	0	0	6	7
Non noté	0	0	10	3 364	3 374
TOTAL	1 069	0	4 342	6 247	11 658
Origination 2020 et avant	21	0	146	84	251
Origination 2021	196	0	646	385	1 227
Origination 2022	150	0	53	295	498
Origination 2023	192	0	111	1 685	1 988
Origination 2024	274	0	1 320	2 017	3 612
Origination 2025	272	0	2 087	1 516	3 875
TOTAL	1 069	0	4 342	6 247	11 658

Expositions au 31/12/2024	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	111	0	0	22	133
Coût amorti	11	0	306	2 936	3 252
Juste valeur – Autres	1	0	14	128	143
Juste valeur par capitaux propres	993	0	3 516	2 013	6 522
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051
France	557	0	835	1 256	2 648
Espagne	49	0	0	332	381
Royaume Uni	54	0	171	366	591
Europe hors France, Espagne et Royaume Uni	416	0	172	1 679	2 267
États-Unis	2	0	2 659	1 158	3 818
Autres	37	0	0	308	345
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	1 100	0	3 497	2 079	6 676
AA	9	0	248	546	803
A	4	0	77	3	84
BBB	0	0	0	0	0
BB	0	0	0	0	0
Inférieur ou égal à B	1	0	0	7	9
Non noté	0	0	14	2 465	2 480
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051
Origination 2020 et avant	238	0	544	77	859
Origination 2021	244	0	1 486	510	2 240
Origination 2022	194	0	212	398	804
Origination 2023	187	0	323	1 980	2 490
Origination 2024	252	0	1 272	2 135	3 658
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Note 10 Actifs financiers au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Titres au coût amorti	6 153	5 680
Prêts et créances sur les établissements de crédit	62 360	61 897
Prêts et créances sur la clientèle	352 115	342 285
TOTAL	420 628	409 862

10a Titres au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Titres	6 138	5 679
■ Effets publics	2 862	2 554
■ Obligations et autres titres de dettes	3 276	3 125
Cotés	2 687	2 383
Non cotés	589	742
Créances rattachées	19	17
TOTAL BRUT	6 156	5 696
dont actifs dépréciés (S3)	*1*	*23*
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-3	-2
Autres dépréciations (S3)	0	-14
TOTAL NET	6 153	5 680

Au 31 décembre 2025, la valeur nette comptable des titres de dettes HQLA comptabilisés à l'actif au coût amorti s'élève à 3 527 millions d'euros. La juste valeur estimée de ces actifs s'élève à 3 475 millions d'euros.

10b Prêts et créances sur les établissements de crédit au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Créances saines (S1/S2)	61 840	61 290
■ Comptes réseau Crédit Mutuel [1]	15 973	15 215
■ Autres comptes ordinaires	2 585	3 870
■ Prêts	32 130	32 430
■ Autres créances	9 348	7 719
■ Pensions	1 804	2 056
Créances rattachées	521	608
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-1	-1
TOTAL	62 360	61 897

[1] concerne principalement les encours de reversement CDC (LEP, LDD, Livret bleu, Livret A).

10c Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Créances saines (S1/S2)	**325 829**	**316 588**
Créances commerciales	19 235	17 918
Autres concours à la clientèle	305 724	297 807
■ crédits à l'habitat	121 747	120 586
■ autres concours et créances diverses [1] [2]	183 977	177 221
Créances rattachées	870	863
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	**14 212**	**13 235**
Créances brutes	340 041	329 823
Dépréciations sur encours sains (S1/S2) [3]	-2 415	-2 529
Autres dépréciations (S3)	-6 746	-6 476
SOUS-TOTAL I	330 880	320 818
Location financement (investissement net)	20 820	20 911
■ Mobilier	15 434	15 458
■ Immobilier	5 386	5 453
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	1 057	1 081
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-203	-201
Autres dépréciations (S3)	-439	-324
SOUS-TOTAL II	21 235	21 467
TOTAL	352 115	342 285
dont prêts subordonnés	12	12
dont pensions	2 150	1 885

[1] dont 2,7 milliards d'euros au 31 décembre 2025 de prêts garantis par l'état (PGE) accordés dans le cadre de la crise covid-19.
[2] Sont inclus les dépôts de garantie versés en représentation des engagements de paiements accordés au fonds de résolution unique (244 M€) et Fonds de garantie des dépôts (135 M€).
[3] Le poste comprend un ajustement post-modèle. - cf. note 1 - Principes comptables.

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

VENTILATION DES PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE)

	Encours			Dépréciations		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
Montants au 31/12/2025	1 031	574	1 060	-8	-2	-141
Montants au 31/12/2024	2 293	1 401	1 194	-2	-5	-152

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT AVEC LA CLIENTÈLE

	31/12/2024	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2025
Valeur brute comptable	21 992	3 544	-3 657	-2	21 877
Dépréciations des loyers non recouvrables	-525	-313	194	2	-642
VALEUR NETTE COMPTABLE	21 467	3 231	-3 463	0	21 235

VENTILATION PAR DURÉE DES LOYERS FUTURS MINIMAUX À RECEVOIR AU TITRE DE LA LOCATION FINANCEMENT

	< 1 an	> 1 an et < 5 ans	> 5 ans	Total
Loyers futurs minimaux à recevoir	6 191	12 571	3 531	22 293
Valeurs actualisées des loyers futurs	5 630	11 808	3 500	20 938
PRODUITS FINANCIERS NON ACQUIS	561	763	31	1 355

Note 11 Passifs financiers au coût amorti

11a Dettes représentées par un titre au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Bons de caisse	65	54
TMI & TCN [1]	61 374	60 774
Emprunts obligataires	85 144	87 875
Titres seniors non préférés	13 995	12 987
Dettes rattachées [1]	1 820	2 020
TOTAL	162 398	163 710

(1) Au 31/12/2024, un reclassement de 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" vers la ligne "Passifs financiers à la juste valeur par résultat". Ce reclassement impacte les lignes "TMI & TCN" et "Dettes rattachées".

11b Dettes envers les établissements de crédit

	31/12/2025	31/12/2024
Autres comptes ordinaires	16 421	16 928
Emprunts	14 227	13 134
Autres dettes	1 642	3 045
Pensions	11 054	12 711
Dettes rattachées	133	213
TOTAL	43 477	46 031

11c Dettes envers la clientèle au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Comptes d'épargne à régime spécial	59 743	59 346
■ à vue	48 467	46 940
■ à terme	11 276	12 406
Dettes rattachées sur comptes d'épargne	29	19
Sous-total	59 772	59 365
Comptes à vue	138 899	139 870
Comptes et emprunts à terme	95 734	94 516
Pensions	27	9
Dettes rattachées	1 229	1 285
Autres dettes	27	54
Sous-total	235 916	235 734
TOTAL	295 688	295 099

11d Compensation des actifs et passifs financiers

31/12/2025	Montants bruts des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	13 183	-6 070	7 113	-4 047	0	-403	2 664
Pensions	20 510	-1 095	19 415	0	-19 002	-337	74
TOTAL	33 693	-7 165	26 528	-4 047	-19 002	-741	2 738

31/12/2025	Montants bruts des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	14 586	-6 070	8 516	-4 047	0	-2 040	2 430
Pensions	23 516	-1 095	22 421	0	-22 082	-293	46
TOTAL	38 102	-7 165	30 937	-4 047	-22 082	-2 333	2 475

31/12/2024	Montants bruts des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 995	-1 031	7 964	-4 985	0	-1 537	1 442
Pensions	22 874	-980	21 894	0	-21 597	-251	46
TOTAL	31 869	-2 011	29 858	-4 985	-21 597	-1 788	1 488

31/12/2024	Montants bruts des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 308	-1 031	9 277	-4 919	0	-3 959	399
Pensions	29 639	-980	28 659	0	-28 324	-308	27
TOTAL	39 946	-2 011	37 935	-4 919	-28 324	-4 267	426

Ces informations, requises par un amendement à IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que les normes IFRS.

Les montants figurant dans la 2e colonne correspondant à la compensation comptable, selon IAS 32, pour les opérations passant en chambre. La colonne « impact des conventions-cadre de compensation » correspond aux encours de transactions relevant de contrats exécutoires mais ne faisant pas l'objet d'une compensation comptable. Cela concerne notamment les opérations pour lesquels le droit à compenser s'exerce en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de la faillite d'une des parties aux contrats. Sont concernés les dérivés et les pensions, traités ou non *via* des chambres de compensation.

La colonne « instruments financiers reçus/donnés en garantie » comprend les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. La colonne « trésorerie reçue/versée (cash collateral) » inclut les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marchés positives ou négatives des instruments financiers. Ils sont comptabilisés au bilan dans les rubriques de prêts et créances aux établissements de crédit et à la clientèle à l'actif, et de dettes envers les établissements de crédit et la clientèle au passif.

Note 12 Valeur brute et cadrage des dépréciations

12a Valeurs brutes soumises à dépréciation

	31/12/2024	Acquisition/ production	Vente/ remboursement	Transfert	Autres [1]	31/12/2025
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit soumis	**61 898**	**28 183**	**-28 728**	**0**	**1 008**	**62 361**
■ aux pertes attendues à 12 mois (S1)	61 898	28 183	-28 727	-2	1 008	62 359
■ aux pertes attendues à maturité (S2)	0	0	-1	2	0	2
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis	**351 815**	**139 650**	**-129 185**	**0**	**-362**	**361 918**
■ aux pertes attendues à 12 mois (S1)	307 451	130 617	-115 538	-7 120	-1 003	314 407
■ aux pertes attendues à maturité (S2)	30 045	8 411	-10 365	3 787	365	32 243
(S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	14 116	605	-3 235	3 302	259	15 047
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	203	17	-47	31	17	221
Actifs financiers au coût amorti – titres	**5 696**	**1 615**	**-1 118**	**-20**	**-18**	**6 156**
■ soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	5 665	1 615	-1 116	0	-17	6 147
■ soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	8	0	0	0	0	8
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	23	0	-2	-20	-1	1
Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	**43 981**	**22 397**	**-18 734**	**20**	**-1 554**	**46 109**
■ aux pertes attendues à 12 mois (S1)	43 978	22 394	-18 731	-5	-1 554	46 081
■ aux pertes attendues à maturité (S2)	0	3	0	5	0	8
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	3	0	-3	20	0	20
TOTAL	463 390	191 845	-177 765	0	-926	476 544

[1] Modification des flux ne donnant pas lieu à décomptabilisation et flux divers

VALEUR COMPTABLE BRUTE DES EXPOSITIONS PAR CATÉGORIE ET PAR FOURCHETTE DE PROBABILITÉ DE DÉFAUT (PRÊTS À LA CLIENTÈLE)

Par tranche de probabilité de défaut 12 mois IFRS 9	Dont actifs dépréciés dès l'origine	Soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	Soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	Soumis aux pertes attendues sur actifs dépréciés à la clôture mais non dépréciés dès l'origine (S3)
< 0,1	3	107 550	1 894	0
0,1-0,25	0	49 245	520	0
0,26-0,99	0	62 868	5 959	0
1-2,99	4	57 081	8 233	0
3-9,99	4	30 458	8 089	0
>= 10	256	7 205	7 548	15 047
TOTAL	267	314 407	32 243	15 047

12b Cadrage des dépréciations

	31/12/2024	Dotations	Reprises	Autres	31/12/2025
Actifs financiers au coût amorti – Prêts et créances Établissements de crédit	**-1**	**-1**	**1**	**0**	**-1**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-1	-1	1	0	-1
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – Prêts et créances sur la clientèle	**-9 530**	**-5 681**	**5 408**	**0**	**-9 803**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-1 312	-859	1 020	0	-1 151
■ pertes attendues à maturité (S2)	-1 417	-1 896	1 844	2	-1 467
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	-6 798	-2 926	2 544	-4	-7 184
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	**-16**	**0**	**2**	**11**	**-3**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-2	0	0	0	-2
■ pertes attendues à maturité (S2)	-1	0	0	0	-1
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	-14	0	2	12	0
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers en JVCP – titres de dettes	**-21**	**-16**	**16**	**-10**	**-31**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-18	-16	13	1	-20
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	-3	0	3	-11	-11
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
TOTAL	-9 568	-5 698	5 427	1	-9 838

Le groupe a mené un test de sensibilité du coût du risque (y compris ajustement post-modèle). Il est présenté en note 1.

12c Répartition des dépréciations

	Encours bruts			Dépréciations					
31/12/2025	S1	S2	S3	S1	Dont ajustement [1]	S2	Dont ajustement [1]	S3	Encours nets
Prêts et créances Établissements de crédit	62 359	2	0	-1	0	0	0	0	62 360
Prêts et créances clientèle	314 407	32 243	15 268	-1 151	-119	-1 467	-155	-7 184	352 115
Actifs financiers au coût amorti - titres	6 147	8	1	-2	0	-1	0	0	6 153
Actifs financiers en JVCP - titres de dettes	46 081	8	20	-20	0	0	0	-11	46 078
Actifs financiers en JVCP - Prêts	0	0	0	0	0	0	0	0	0
TOTAL	428 994	32 261	15 289	-1 174	-119	-1 468	-155	-7 195	466 706

[1] Ajustement post-modèle

	Encours bruts			Dépréciations					
31/12/2024	S1	S2	S3	S1	Dont ajustement [1]	S2	Dont ajustement [1]	S3	Encours nets
Prêts et créances Établissements de crédit	61 898	0	0	-1	0	0	0	0	61 897
Prêts et créances clientèle	307 451	30 045	14 319	-1 314	-104	-1 417	-149	-6 798	342 286
Actifs financiers au coût amorti – titres	5 665	8	23	-2	0	-1	0	-14	5 679
Actifs financiers en JVCP – titres de dettes	43 978	0	3	-18	0	0	0	-3	43 960
Actifs financiers en JVCP – Prêts	0	0	0	0	0	0	0	0	0
TOTAL	418 992	30 053	14 345	-1 335	-104	-1 418	-149	-6 815	453 822

[1] Ajustement post-modèle

Note 13 Activités d'assurance

PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Actifs financiers	31/12/2025	31/12/2024
PLACEMENTS FINANCIERS D'ASSURANCE		
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	57 158	52 147
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	85 360	80 615
Prêts et créances au coût amorti	36	2
Instruments de dettes au coût amorti	0	0
Immeubles de placement [1]	2 694	2 708
Sous-total Placements financiers d'assurance [2]	145 248	135 472
Actifs des contrats d'assurance	5	10
Actifs des contrats de réassurance	245	284
TOTAL	145 498	135 766

[1] Les immeubles de placement sont comptabilisés à la juste valeur par résultat

[2] Les encours en statut 3 sont de 18 millions d'euros dépréciés intégralement

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES DÉTENUES PAR LES ASSURANCES

	-	% détenu	JV au 31/12/2025	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Ardian Holding	Non coté	20%	1 234	832	1 814	1 037	342
Desjardins	Non coté	10%	554	3 347	13 697	N/C	743
Serenis assurances	Non coté	100%	90	68	288	N/C	4

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) sont exprimés en millions d'euros et se rapportent à l'exercice 2024

RÉPARTITION DES INSTRUMENTS DE DETTE DÉTENUS PAR LES ASSURANCES SELON LA MÉTHODE DU RATING MÉDIAN

Rating Median	% au 31/12/2025
AAA	14%
AA	9%
A	61%
BBB	12%
Non noté	4%
TOTAL	100%

次へ

13a Actifs financiers des assurances à la juste valeur par résultat

	31/12/2025				31/12/2024			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	**0**	**0**	**56 651**	**56 651**	**0**	**0**	**51 656**	**51 656**
■ Effets publics	0	0	183	183	0	0	177	177
■ Obligations et autres titres de dettes	0	0	33 066	33 066	0	0	30 478	30 478
Cotés	*0*	*0*	*27 892*	*27 892*	*0*	*0*	*25 129*	*25 129*
Non cotés	*0*	*0*	*5 174*	*5 174*	*0*	*0*	*5 349*	*5 349*
dont OPC	*0*	*0*	*31 083*	*31 083*	*0*	*0*	*28 390*	*28 390*
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	0	0	23 402	23 402	0	0	21 001	21 001
Cotés	*0*	*0*	*16 163*	*16 163*	*0*	*0*	*14 387*	*14 387*
Non cotés	*0*	*0*	*7 239*	*7 239*	*0*	*0*	*6 614*	*6 614*
■ Participations, parts entreprises liées et ATDLT	0	0	0	0	0	0	0	0
Titres de participations	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
Instruments dérivés	0	0	0	0	0	0	0	0
Immeubles d'exploitation à la juste valeur par résultat	0	0	343	343	0	0	344	344
Prêts et créances	0	0	164	164	0	0	147	147
TOTAL	0	0	57 158	57 158	0	0	52 147	52 147

13b Actifs financiers des assurances à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2025	31/12/2024
Effets publics	36 850	33 648
Obligations et autres titres de dettes	39 816	38 870
■ Cotés	39 030	38 174
■ Non cotés	786	696
Créances rattachées	0	0
Sous-total brut titres de dettes	**76 666**	**72 518**
Dont titres de dettes dépréciés (S3)	18	18
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-24	-24
Autres dépréciations (S3)	-18	-18
Sous-total net titres de dettes	**76 624**	**72 476**
Prêts	3 462	3 277
Créances rattachées	0	0
Sous-total brut prêts et créances	**3 462**	**3 277**
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-1	-1
Autres dépréciations (S3)	0	0
Sous-total net prêts et créances	**3 461**	**3 276**
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 416	1 259
■ Cotés	1 398	1 240
■ Non cotés	18	19
Titres immobilisés	3 859	3 604
■ Titres de participations	3 108	2 852
■ Autres titres détenus à long terme	0	0
■ Parts dans les entreprises liées	751	752
Sous-total instruments de capitaux propres	**5 275**	**4 863**
TOTAL	**85 360**	**80 615**
Dont plus ou moins-values latentes constatées en capitaux propres	308	87
Dont titres de participation cotés.	1 095	946

13c Distinction des passifs d'assurance pour couverture restante et sinistres survenus

	31/12/2025					
	Passif au titre de la couverture restante (LRC)		Passif au titre des sinistres survenus (LIC)			
	Hors élément de perte	Élément de perte	Contrats hors PAA	Estimations de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs des contrats PAA (BE)	Ajustement pour risque non financier des contrats PAA (RA)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-11	0	1	0	0	-10
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	120 568	180	1 165	3 867	117	125 898
Solde à l'ouverture	**120 557**	**180**	**1 166**	**3 867**	**117**	**125 887**
A – Produits des activités d'assurance	**-7 905**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-7 905**
Charges de sinistres et autres charges d'assurance survenus en cours d'exercice	0	-126	1 841	4 699	43	6 457
Amortissement des flux de trésorerie d'acquisition	16	0	0	0	0	16
Perte sur les contrats onéreux	0	286	0	0	0	286
Variations liées aux sinistres survenus lors d'années antérieures (ajustement de la LIC)	0	0	-70	-154	-32	-255
B – Charges afférentes aux activités d'assurance	**16**	**160**	**1 771**	**4 545**	**12**	**6 504**
C – Composante d'investissement	**-6 470**	**0**	**6 470**	**0**	**0**	**0**
RÉSULTAT DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE (A+B+C)	**-14 359**	**160**	**8 241**	**4 545**	**12**	**-1 401**
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis OCI	-763	0	-11	-24	-5	-803
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis hors OCI	6 668	4	16	68	2	6 757
Effet des variations des taux de change	0	0	0	0	0	0
D – Total des variations en résultat et dans les autres éléments du résultat global	**-8 453**	**163**	**8 246**	**4 589**	**9**	**4 553**
Primes reçues	17 473	0	0	0	0	17 473
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	0	0	-8 178	-4 511	0	-12 689
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-21	0	0	0	0	-21
E – Total flux de trésorerie	**17 452**	**0**	**-8 178**	**-4 511**	**0**	**4 763**
F – Transfert vers d'autres postes du bilan	**-108**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-108**
Contrats d'assurance – actif	-6	0	1	0	0	-5
Contrats d'assurance – passif	129 454	343	1 233	3 945	125	135 100
SOLDE À LA CLÔTURE (D+E+F)	**129 448**	**343**	**1 233**	**3 945**	**125**	**135 095**

	31/12/2024					
	Passif au titre de la couverture restante (LRC)		Passif au titre des sinistres survenus (LIC)			
	Hors élément de perte	Élément de perte	Contrats hors PAA	Estimations de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs des contrats PAA (BE)	Ajustement pour risque non financier des contrats PAA (RA)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-16	0	1	0	0	-15
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	115 055	102	1 085	3 735	106	120 084
Solde à l'ouverture	**115 039**	**102**	**1 087**	**3 735**	**106**	**120 069**
A – Produits des activités d'assurance	-7 498	0	0	0	0	-7 498
Charges de sinistres et autres charges d'assurance survenus en cours d'exercice	0	-66	1 762	4 510	39	6 244
Amortissement des flux de trésorerie d'acquisition	15	0	0	0	0	15
Perte sur les contrats onéreux	0	142	0	0	0	142
Variations liées aux sinistres survenus lors d'années antérieures (ajustement de la LIC)	0	0	-68	-67	-31	-166
B – Charges afférentes aux activités d'assurance	15	75	1 694	4 443	8	6 234
C – Composante d'investissement	-6 399	0	6 399	0	0	0
Résultat des activités d'assurance (A+B+C)	-13 882	75	8 092	4 443	8	-1 263
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis OCI	43	0	2	21	1	66
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis hors OCI	4 247	3	13	70	2	4 335
Effet des variations des taux de change	0	0	0	0	0	0
D – Total des variations en résultat et dans les autres éléments du résultat global	-9 592	78	8 108	4 534	10	3 138
Primes reçues	15 153	0	0	0	0	15 153
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	0	0	-8 028	-4 401	0	-12 430
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-21	0	0	0	0	-21
E – Total flux de trésorerie	15 132	0	-8 028	-4 401	0	2 702
F – Transfert vers d'autres postes du bilan	-21	0	0	0	0	-21
Contrats d'assurance – actif	-11	0	1	0	0	-10
Contrats d'assurance – passif	120 569	180	1 165	3 867	117	125 898
Solde à la clôture (ouverture +D+E+F)	120 557	180	1 166	3 867	117	125 888

Un reclassement de 5 millions d'euros a été effectué au 31/12/2024 de la ligne "contrats d'assurance -passif" (colonne LRC - hors élément de perte) vers la ligne "Provisions" (note 20)

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

RAPPROCHEMENT DES DETTES ET CRÉANCES RATTACHABLES AUX CONTRATS D'ASSURANCE ET AUX TRAITÉS DE RÉASSURANCE

	31/12/2025				31/12/2024			
	Solde à la clôture	Dettes rattachables – CASH BASIS	Créances rattachables – CASH BASIS	Solde à la clôture (y compris dettes et créances rattachables)	Solde à la clôture	Dettes rattachables – CASH BASIS	Créances rattachables – CASH BASIS	Solde à la clôture (y compris dettes et créances rattachables)
ASSURANCE								
Actif des contrats d'assurance	-5	-	0	-5	-10	-	0	-10
Passif des contrats d'assurance	135 100	-570	-	134 530	125 898	-708	-	125 190
TOTAL DETTES ET CRÉANCES RATTACHABLES AUX CONTRATS D'ASSURANCE	**135 095**	**-570**	**0**	**134 525**	**125 888**	**-708**	**0**	**125 180**
Réassurance								
Actifs des traités de réassurance	378	-	-133	245	377	-	-93	284
Passifs des traités de réassurance	0	0	-	0	0	0	-	0
TOTAL DETTES ET CRÉANCES RATTACHABLES AUX TRAITÉS DE RÉASSURANCES	**378**	**0**	**-133**	**245**	**377**	**0**	**-93**	**284**

Un reclassement de 5 millions d'euros a été effectué au 31/12/2024 de la ligne "contrats d'assurance -passif" vers la ligne "Provisions" (note 20)

13d Distinction des passifs d'assurance (BE, RA, CSM)

	31/12/2025			
	Estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs (BE)	Ajustement au titre du risque non financier (RA)	Marge sur services contractuels (CSM)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-71	20	41	-10
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	111 669	1 789	7 636	121 094
Solde à l'ouverture	**111 598**	**1 808**	**7 677**	**121 084**
Variation de la marge sur services contractuels comptabilisée en résultat	0	0	-713	-713
Variation de l'ajustement pour risque non financier écoulé sur la période	0	-147	0	-147
Ajustements liés à l'expérience	-23	23	0	0
Variations relatives aux services rendus au cours de la période	**-23**	**-124**	**-713**	**-860**
Contrats comptabilisés au cours de la période	-424	160	316	52
Changements dans les estimations entraînant un ajustement de la marge sur services contractuels	-2 316	515	1 801	0
Changements dans les estimations entraînant des pertes ou reprises de pertes sur les groupes de contrats déficitaires	48	78	0	126
Variations liées aux services futurs	**-2 692**	**753**	**2 117**	**178**
Variations des flux de trésorerie d'exécution au titre des sinistres survenus	-53	-16	0	-70
Variations liées aux services passés	**-53**	**-16**	**0**	**-70**
Résultat des activités d'assurance	**-2 768**	**613**	**1 404**	**-751**
Effet de taux neutralisés en OCI	-726	-48	0	-774
Charges financières nettes des contrats d'assurance (hors OCI)	6 647	20	21	6 688
Effets des variations de taux de change	0	0	0	0
TOTAL DES VARIATIONS EN RÉSULTAT ET DANS LES AUTRES ÉLÉMENTS DU RÉSULTAT GLOBAL	3 153	585	1 425	5 162
Primes reçues	12 445	0	0	12 445
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	-8 179	0	0	-8 179
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-21	0	0	-21
TOTAL FLUX DE TRÉSORERIE	4 245	0	0	4 245
Transfert vers d'autres postes du bilan	**-108**	**0**	**0**	**-108**
Actifs des contrats d'assurance à la clôture	-84	25	53	-5
Passifs des contrats d'assurance à la clôture	118 972	2 368	9 048	130 388
SOLDE À LA CLÔTURE	118 888	2 393	9 102	130 383

	31/12/2024			
	Estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs (BE)	Ajustement au titre du risque non financier (RA)	Marge sur services contractuels (CSM)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-60	18	27	-15
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	106 072	1 781	7 734	115 587
Solde à l'ouverture	**106 012**	**1 799**	**7 761**	**115 572**
Variation de la marge sur services contractuels comptabilisée en résultat	0	0	-708	-708
Variation de l'ajustement pour risque non financier écoulé sur la période	0	-146	0	-146
Ajustements liés à l'expérience	-37	20	0	-16
Variations relatives aux services rendus au cours de la période	**-37**	**-125**	**-708**	**-870**
Contrats comptabilisés au cours de la période	-307	105	231	30
Changements dans les estimations entraînant un ajustement de la marge sur services contractuels	-383	10	373	0
Changements dans les estimations entraînant des pertes ou reprises de pertes sur les groupes de contrats déficitaires	13	-3	0	10
Variations liées aux services futurs	**-677**	**113**	**604**	**40**
Variations des flux de trésorerie d'exécution au titre des sinistres survenus	-53	-16	0	-68
Variations liées aux services passés	**-53**	**-16**	**0**	**-68**
Résultat des activités d'assurance	**-766**	**-28**	**-104**	**-898**
Effet de taux neutralisés en OCI	528	21	0	548
Charges financières nettes des contrats d'assurance (hors OCI)	3 722	17	20	3 760
Effets des variations de taux de change	0	0	0	0
TOTAL DES VARIATIONS EN RÉSULTAT ET DANS LES AUTRES ÉLÉMENTS DU RÉSULTAT GLOBAL	3 483	10	-83	3 410
Primes reçues	10 173	0	0	10 173
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	-8 028	0	0	-8 028
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-21	0	0	-21
TOTAL FLUX DE TRÉSORERIE	2 123	0	0	2 123
Transfert vers d'autres postes du bilan	**-21**	**0**	**0**	**-21**
Actifs des contrats d'assurance à la clôture	-71	20	41	-10
Passifs des contrats d'assurance à la clôture	111 669	1 789	7 636	121 094
SOLDE À LA CLÔTURE	111 598	1 808	7 677	121 084

Un reclassement de 5 millions d'euros a été effectué au 31/12/2024 de la ligne "contrats d'assurance -passif" (colonne BE) vers la ligne "Provisions" (note 20)

13e Passifs d'assurance comptabilisés initialement au cours de la période

	31/12/2025		
	Contrats profitables émis	Contrats déficitaires émis	Total
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	8	12	21
Sinistres attendus et autres charges afférentes aux activités d'assurance	5 239	831	6 071
Estimations de la valeur actualisée des sorties de trésorerie futures	**5 248**	**843**	**6 091**
Estimations de la valeur actualisée des entrées de trésorerie futures	-5 615	-900	-6 515
Ajustement au titre du risque non financier	51	108	160
Marge sur Services Contractuels	316	0	316
Perte sur contrats d'assurance détenus et comptabilisés initialement au cours de la période	**0**	**52**	**52**

	31/12/2024		
	Contrats profitables émis	Contrats déficitaires émis	Total
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	9	12	21
Sinistres attendus et autres charges afférentes aux activités d'assurance	4 204	594	4 797
Estimations de la valeur actualisée des sorties de trésorerie futures	**4 213**	**605**	**4 818**
Estimations de la valeur actualisée des entrées de trésorerie futures	-4 485	-640	-5 125
Ajustement au titre du risque non financier	41	65	105
Marge sur Services Contractuels	231	0	231
Perte sur contrats d'assurance détenus et comptabilisés initialement au cours de la période	**0**	**30**	**30**

13f Éléments sous-jacents aux contrats VFA

ÉLÉMENTS SOUS JACENTS DES CONTRATS D'ASSURANCE AVEC PARTICIPATION DIRECTE

	31/12/2025	31/12/2024
PLACEMENTS FINANCIERS		
Juste valeur par capitaux propres	**71 744**	**67 478**
Effets publics et valeurs assimilées	29 423	26 939
Obligations et autres titres de dettes	32 947	31 476
Actions et autres instruments de capitaux propres	0	0
Participations et ATDLT	1 892	1 790
Parts entreprises liées	203	201
Prêts et créances	7 279	7 072
Juste valeur par résultat	**57 268**	**52 396**
Effets publics et valeurs assimilées	171	166
Obligations et autres titres de dettes	31 489	28 901
Actions et autres instruments de capitaux propres	22 667	20 416
Participations et ATDLT	0	0
Parts entreprises liées	0	0
Prêts et créances	152	143
Dérivés et autres actifs financiers - transaction	29	0
Immeubles d'exploitation AJVPR	312	312
Immeubles hors exploitation AJVPR	2 448	2 458
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**
Coût amorti	**377**	**175**
Prêts et créances sur les établissements de crédit	377	175
Prêts sur la clientèle	0	0
Autres actifs	**84**	**-14**
Actifs d'impôts courants	1	0
Actifs d'impôts différés	0	-86
Autres actifs	59	55
Comptes de régularisation - Actif	24	17
TOTAL PLACEMENTS FINANCIERS	129 473	120 035
PASSIFS FINANCIERS		
Juste valeur par résultat	**6 872**	**6 744**
Dérivés et autres passifs financiers - Trading	0	27
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	6 872	6 700
Comptes crédit. clientèle - Autres - À terme	0	17
Autres passifs	**126**	**46**
Autres Passifs	25	33
Passifs d'impôts différés	89	0
Comptes de régularisation - Passif	12	13
TOTAL PASSIFS FINANCIERS	6 998	6 790

13g Échéancier CSM – Assurance

	31/12/2025				31/12/2024			
	Entre 0 et 5 ans	Entre 5 et 10 ans	Plus de 10 ans	TOTAL	Entre 0 et 5 ans	Entre 5 et 10 ans	Plus de 10 ans	TOTAL
CSM Contrat d'assurance	3 074	2 570	3 458	9 102	3 106	2 485	2 086	7 677
CSM Contrat de réassurance	18	11	14	43	19	12	16	47

13h Incidence de l'application de la méthode rétrospective modifiée sur la CSM et les produits des activités d'assurance au cours des périodes ultérieures

CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS

	31/12/2025	31/12/2024
RÉSULTAT D'ASSURANCE		
Nouveaux contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective complète (FRA) en date de transition	2 855	2 646
Contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective modifiée (MRA) en date de transition	850	913
Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV) en date de transition	203	229
TOTAL	3 908	3 788

	31/12/2025	31/12/2024
CSM		
Nouveaux contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective complète (FRA) en date de transition	233	199
Contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective modifiée (MRA) en date de transition	581	746
Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV) en date de transition	202	232
TOTAL	1 016	1 177

Ces tableaux ne concernent que les contrats d'assurance de personnes.

13i Suivi du flux de CSM selon la méthode de transition

CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2025			31/12/2024		
	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche rétrospective modifiée (MRA)	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV)	Autres contrats	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche rétrospective modifiée (MRA)	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV)	Autres contrats
CSM à l'ouverture	**746**	**232**	**199**	**844**	**259**	**135**
Variation de la marge sur services contractuels comptabilisée en résultat pour services rendus	-68	-24	-20	-89	-28	-17
Variations liées aux services passés	**-68**	**-24**	**-20**	**-89**	**-28**	**-17**
Changements dans les estimations entrainant un ajustement de la marge sur services contractuels	-111	-8	-38	-24	-1	1
Contrats comptabilisés au cours de la période	0	0	86	0	0	75
Variations liées aux services futurs	**-111**	**-8**	**48**	**-24**	**-1**	**76**
Charges financières sur contrats émis	14	1	6	14	1	5
TOTAL DES ÉLÉMENTS RECONNUS	14	1	6	14	1	5
Transfert vers d'autres postes du bilan	0	0	0	0	0	0
CSM fin de période	**581**	**202**	**233**	**746**	**232**	**199**

Gestion des risques assurance

La gestion du risque d'assurance porte globalement sur l'ensemble des risques que prend un assureur lors de la commercialisation de contrats d'assurance.

Le cycle inversé qui caractérise le secteur de l'assurance impose d'inscrire le suivi de ce risque technique dans la durée.

Les entités d'assurance du groupe développent et commercialisent une gamme complète de produits d'assurances, à destination principalement de la clientèle de particuliers et de professionnels.

La gestion du risque d'assurance s'articule autour des principaux piliers suivants :

- les pôles métiers qui assurent le développement commercial et la tarification afin d'assurer la suffisance a priori des primes pour couvrir les sinistres à venir ;
- le service actuariat-provisions techniques qui coordonne le calcul des provisions des bilans sociaux ;
- l'équipe Solvabilité II qui est responsable des calculs réglementaires et des sensibilités associées ;
- le contrôle de gestion dont les reportings et les analyses de fond permettent de suivre ce risque d'assurance dans la durée sur l'ensemble des métiers ;
- le service réassurance qui recense l'intégralité des risques à externaliser, définit le programme de couverture adéquat et le place sur le marché ;
- la fonction clé actuarielle qui a pour vocation la coordination actuarielle des différents pôles d'activité, la coordination du calcul des provisions techniques prudentielles et qui émet un avis sur la politique globale de souscription et sur l'adéquation des dispositions prises en matière de réassurance ;
- la fonction clé gestion des risques qui est responsable de la coordination du système de gestion des risques.

ANALYSE DE CONCENTRATION

	31/12/2025	31/12/2024
France	124 688	114 560
Autres	1 532	1 730
TOTAL	126 220	116 290

ANALYSE DE SENSIBILITÉ

	31/12/2025		31/12/2024	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Rachats massifs de 10 %	**30**	**13**	10	0
Contrats d'assurance	30	13	10	0
Instruments financiers	0	0	0	0

	31/12/2025		31/12/2024	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Hausse de la mortalité de 5%	**-75**	**-68**	-44	-38
Contrats d'assurance	-75	-68	-44	-38
Instruments financiers	0	0	0	0

ÉVOLUTION DE L'ESTIMATION DE LA CHARGE TOTALE NON ACTUALISÉE SUR LES SINISTRES PAR ANNÉE DE SURVENANCE

	À la fin de la période	À un an	À deux ans	À trois ans	À quatre ans	À cinq ans	À six ans	À sept ans	Sinistres payés cumulés	Estimation des flux de trésorerie futurs au titre des prestations des sinistres survenus
Survenances antérieures	-	-	-	-	-	-	-	-	-	**1 180**
2018	-	-	-	2 576	2 583	2 602	2 605	2 606	2 448	159
2019	-	-	2 835	2 832	2 824	2 817	2 814	-	2 640	175
2020	-	3 015	2 910	2 896	2 865	2 854	-	-	2 644	209
2021	3 132	3 115	3 077	3 085	3 060	-	-	-	2 736	324
2022	3 497	3 591	3 601	3 630	-	-	-	-	3 121	509
2023	3 697	3 649	3 521	-	-	-	-	-	3 126	513
2024	3 976	3 847	-	-	-	-	-	-	3 096	751
2025	4 216	-	-	-	-	-	-	-	2 459	1 757
Survenances totales	-	-	-	-	-	-	-	-	-	**5 576**
Estimation des flux de trésorerie futurs au titre des frais de gestion des sinistres survenus	-	-	-	-	-	-	-	-	-	**259**
Effet d'actualisation	-	-	-	-	-	-	-	-	-	**-719**
Estimation des flux de trésorerie futurs au titre des sinistres survenus présentés au bilan	-	-	-	-	-	-	-	-	-	**5 116**

RISQUES DE TAUX DES CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2025		31/12/2024	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Hausse de 50 bp des taux sans risque	**1**	**-287**	**0**	**-217**
Contrats d'assurance	133	1 753	13	1 515
Contrats de réassurance	0	-11	0	-9
Instruments financiers	-132	-2 029	-13	-1 723
Baisse de 50 bp des taux sans risque	**0**	**304**	**1**	**228**
Contrats d'assurance	-133	-1 848	-13	-1 604
Contrats de réassurance	0	12	0	10
Instruments financiers	133	2 140	14	1 822

ANALYSE DE SENSIBILITÉ AUX RISQUES ACTIONS

	31/12/2025		31/12/2024	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Baisse de 20 % du prix des actions	**-36**	**-297**	**-38**	**-273**
Contrats d'assurance	6 301	6 352	5 066	5 095
Contrats de réassurance	0	0	0	0
Instruments financiers	-6 337	-6 649	-5 104	-5 368

ANALYSE DE MATURITÉ – ESTIMATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES FLUX DE TRÉSORERIE FUTURS

	31/12/2025				
	Moins d'un an	Entre 1 et 2 ans	Entre 2 et 5 ans	Plus de 5 ans	TOTAL
Contrat d'assurance-Passif					
TOTAL	2 247	3 174	11 967	104 008	121 395

	31/12/2024				
	Moins d'un an	Entre 1 et 2 ans	Entre 2 et 5 ans	Plus de 5 ans	TOTAL
Contrat d'assurance - Passif					
TOTAL	2 293	3 080	10 655	97 379	113 406

Un reclassement de 5 millions d'euros a été effectué au 31/12/2024 de la ligne "contrats d'assurance -passif" vers la ligne "Provisions" (note 20).

MONTANTS PAYABLES À VUE

Les montants payables à vue, correspondant à la valeur de rachat des contrats d'assurance, ainsi que leur valeur comptable sont présentés comme suit :

	31/12/2025	31/12/2024
Montants payables à vue	114 532	106 345
Valeur comptable	128 236	118 928

COURBES DES TAUX IFRS 17

Les flux de trésorerie futurs sont actualisés selon la courbe de taux ci-dessous. Celle-ci reflète la valeur temps de l'argent ainsi que les caractéristiques des flux de trésorerie et de liquidité des contrats d'assurance du GACM.

	31/12/2025	31/12/2024
Taux 1 an	2,7%	3,1%
Taux 5 ans	3,1%	3,0%
Taux 10 ans	3,5%	3,1%
Taux 20 ans	3,9%	3,1%
Taux 30 ans	3,8%	3,0%

Note 14 Impôts

14a Impôts courants

	31/12/2025	31/12/2024
Actif (par résultat)	1 214	1 002
Passif (par résultat)	375	450

14b Impôts différés

	31/12/2025	31/12/2024
Actif (par résultat)	655	610
Actif (par capitaux propres)	132	395
Passif (par résultat)	668	453
Passif (par capitaux propres)	-58	28

RÉPARTITION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR GRANDES CATÉGORIES

	31/12/2025		31/12/2024	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Reports fiscaux déficitaires				
Différences temporaires sur	-	-	-	-
■ dépréciations des actifs financiers	429	-	378	-
■ réserve latente de location financement	-	508	-	344
■ réévaluation des instuments financiers	1 730	3 046	1 596	2 571
■ charges à payer et produits à recevoir	306	62	358	55
■ résultat des sociétés transparentes	-	-	-	-
■ activité d'assurance	2 531	1 365	2 114	1 137
■ autres décalages temporaires	116	50	101	-14
■ déficits fiscaux	97	-	68	-
Compensation	-4 420	-4 420	-3 612	-3 612
TOTAL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	**787**	**610**	**1 005**	**481**

Les impôts différés sont calculés selon le principe du report variable.

Note 15 Comptes de régularisation et actifs et passifs divers

15a Comptes de régularisation et actifs divers

	31/12/2025	31/12/2024
COMPTES DE RÉGULARISATION ACTIF		
Valeurs reçues à l'encaissement	97	116
Comptes d'ajustement sur devises	59	205
Produits à recevoir	578	634
Comptes de régularisation divers	3 852	3 139
Sous-total	4 586	4 094
AUTRES ACTIFS		
Comptes de règlement sur opérations sur titres	130	144
Débiteurs divers	4 232	4 376
Stocks et assimilés	83	54
Autres emplois divers	24	14
Sous-total	4 469	4 588
TOTAL	9 055	8 682

15b Comptes de régularisation et passifs divers

	31/12/2025	31/12/2024
COMPTES DE RÉGULARISATION PASSIF		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	11	9
Comptes d'ajustement sur devises	2 310	418
Charges à payer	1 563	1 515
Produits constatés d'avance	743	749
Comptes de régularisation divers	6 340	6 483
Sous-total	10 967	9 174
AUTRES PASSIFS		
Obligations locatives – Immobilier	799	873
Obligations locatives – Autres	13	13
Comptes de règlement sur opérations sur titres	555	272
Versements restant à effectuer sur titres	200	199
Créditeurs divers	2 200	2 140
Sous-total	3 767	3 497
TOTAL	14 734	12 671

15c Obligations locatives par durée résiduelle

31/12/2025	d ≤ 1 an	1 an < d ≤ 3 ans	3 ans < d ≤ 6 ans	6 ans < d ≤ 9 ans	d > 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	162	304	203	86	56	812
■ Immobilier	161	298	197	86	56	799
■ Autres	1	6	6	0	0	13

31/12/2024	d ≤ 1 an	1 an < d ≤ 3 ans	3 ans < d ≤ 6 ans	6 ans < d ≤ 9 ans	d > 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	176	330	234	82	64	886
■ Immobilier	173	323	231	82	64	873
■ Autres	3	7	3	0	0	13

Note 16 Participations dans les entreprises mises en équivalence

16a Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence

31/12/2025	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33%	160	22	9	149
Euro-Information	France	26,81%	754	31	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	22,25%	18	6	14	NC*
LYF SA	France	46,25%	8	1	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09%	10	0	0	NC*
Autres participations	-		0	0	0	NC*
TOTAL	-		951	60	24	

* *NC : Non communiqué*

31/12/2024	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33%	153	9	7	149
Euro-Information	France	26,81%	726	40	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	22,25%	15	7	10	NC*
LYF SA	France	44,75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09%	10	1	0	NC*
Autres participations	-	-%	0	0	0	NC*
TOTAL	-	-%	911	56	19	0

* *NC : Non communiqué*

16b Données financières publiées par les principales entreprises MEE

	31/12/2025					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie [1] [2]	8 639	510	307	188	NC*	1 411
Euro-Information [1]	2 622	1 770	90	132	0	2 364
Euro Protection Surveillance [1]	243	286	46	31	0	154
LYF SA	25	3	1	1	0	17
SCI La Tréflière	46	5	1	1	0	19

(1) Montants 2024
(2) En millions Dinar Tunisien
** NC : Non communiqué*

	31/12/2024					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie [1] [2]	7 719	478	326	170	NC*	1 301
Euro-Information [1]	2 472	1 614	66	98	0	2 231
Euro Protection Surveillance [1]	212	269	43	24	0	135
LYF SA	26	1	0	0	0	16
SCI La Tréflière	52	4	1	1	0	20

(1) Montants 2023
(2) En millions Dinar Tunisien
** NC : Non communiqué*

Note 17 Immeubles de placement

	31/12/2024	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2025
Coût historique	71	25	-5	0	91
Amortissement et dépréciation	-35	-1	1	0	-36
MONTANT NET	36	24	-4	0	56

La juste valeur des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti est comparable à leur valeur comptable.

Note 18 Immobilisations corporelles et incorporelles

18a Immobilisations corporelles

	31/12/2024	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2025
COÛT HISTORIQUE					
Terrains d'exploitation	383	7	-1	-1	388
Constructions d'exploitation	3 006	59	-86	2	2 981
Droits d'utilisation – Immobilier	1 646	75	-98	41	1 664
Droits d'utilisation – Autres	17	1	-1	0	17
Autres immobilisations corporelles	1 356	197	-137	-1	1 415
TOTAL	6 408	339	-323	41	6 465
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Terrains d'exploitation	0	0	0	0	0
Constructions d'exploitation	-2 052	-82	70	-1	-2 065
Droits d'utilisation – Immobilier	-797	-174	82	0	-889
Droits d'utilisation – Autres	-4	-1	0	1	-4
Autres immobilisations corporelles	-949	-56	53	3	-949
TOTAL	-3 802	-313	205	3	-3 907
MONTANT NET	2 606	26	-117	43	2 558

18b Immobilisations incorporelles

	31/12/2024	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2025
COÛT HISTORIQUE					
Immobilisations générées en interne [1]	326	16	-2	1	341
Immobilisations acquises	1 098	57	-28	-11	1 116
■ logiciels	327	28	-3	0	352
■ autres	771	29	-25	-11	764
TOTAL	1 424	73	-30	-10	1 457
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Immobilisations générées en interne [1]	-293	-10	2	0	-301
Immobilisations acquises	-648	-61	19	14	-676
■ logiciels	-277	-24	3	0	-298
■ autres	-371	-37	16	14	-378
TOTAL	-941	-71	21	14	-977
MONTANT NET	483	2	-9	4	480

(1) Ces rubriques correspondent aux logiciels développés en interne et immobilisés dans nos filiales Euro-Information et TARGOBANK AG

Note 19 Écart d'acquisition

	31/12/2024	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	31/12/2025
Écart d'acquisition brut	4 710	-	-	-	-	4 710
Dépréciations	-2 395	-	-	-73	-	-2 468
ÉCART D'ACQUISITION NET	2 315	-	-	-73	-	2 242

Unités génératrices de trésorerie	Valeur de l'EA au 31/12/2024	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	Valeur de l'EA au 31/12/2025
Targobank Allemagne	1 017	-	-	-	-	1 018
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group	378	-	-	-72	-	306
Groupe La Française	189	-	-	-	-	189
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
EBRA	46	-	-	-1	-	45
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	6	-	-	-	-	5
Carizy	4	-	-	-	-	4
Autres	15	-	-	-	-	15
TOTAL	2 315	0	0	-73	0	2 242

Les unités génératrices de trésorerie auxquelles les écarts d'acquisition sont affectés font l'objet de tests au minimum annuels qui visent à s'assurer de leur valeur recouvrable. Une perte de valeur est constatée par dépréciation de l'écart d'acquisition lorsque la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable. Le contexte économique actuel, ses conséquences observées sur les résultats au 31 décembre 2025, ainsi que les incertitudes macro économiques pour les années suivantes, ont conduit le groupe à identifier de potentiels indices de perte de valeur des écarts d'acquisition. En conséquence, le groupe a procédé à la mise à jour des tests de dépréciation de ses principales unités génératrices de trésorerie.

La valeur recouvrable est déterminée selon deux types de méthodes :

- *la juste valeur nette des coûts de vente, qui est basée sur l'observation des multiples de valorisation sur des transactions comparables ou des paramètres de marché retenus par les analystes sur des entités aux activités similaires ;*
- *la valeur d'utilité, qui repose sur l'actualisation des flux de trésorerie futurs attendus après prise en compte des exigences de fonds propres ; cette méthode est généralement retenue au 31 décembre 2025.*

Pour la détermination de la valeur d'utilité, les flux de trésorerie reposent sur les plans d'affaires déterminés par la direction sur une durée maximum de cinq à sept ans, puis sur la projection d'un flux à l'infini en fonction d'un taux de croissance à long terme. Ce dernier est fixé à 2 % pour l'ensemble de l'Europe, ce qui est une hypothèse mesurée comparativement au taux d'inflation observé sur très longue période.

Le taux d'actualisation des flux de trésorerie correspond au coût du capital, lequel est déterminé à partir d'un taux sans risque à long terme auquel s'ajoute une prime de risque, pondérée par un coefficient de sensibilité au risque permettant d'apprécier la volatilité du marché. Le coût du capital a été actualisé au 31 décembre 2025 avec :

- *9 % pour les UGT de banque de détail et de leasing, implantées en Allemagne ;*
- *10 % pour les UGT de banque de détail, de crédit à la consommation et de leasing, implantées en France.*

Les flux de trésorerie utilisés dans le calcul de la valeur d'utilité sont déterminés sur la base des exigences de fonds propres prudentiels.

Les principaux facteurs de sensibilité du test de valeur recouvrable reposant sur la valeur d'utilité sont le taux d'actualisation et le niveau anticipé des flux futurs, lui-même impacté par les facteurs de sensibilité suivants :

- *le niveau de réalisation des plans d'affaires ;*
- *le niveau de fonds propres alloués à chaque UGT ;*
- *le taux de croissance à l'infini.*

Lorsque la valeur d'utilité a été mise en œuvre comme test de dépréciation, les paramètres et leur sensibilité ont été les suivants :

	TARGOBANK Allemagne	Cofidis [1]	CIC
	Banque de réseau	Crédit à la consommation	Banque de réseau
Coût du capital	9 %	10 %	10 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse du coût du capital	-5 %	-7%	-5 %
Effet de la baisse de 50 points de base du taux de croissance à l'infini	0 %	-1 %	0 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse des exigences de fonds propres CET1	-3 %	-4 %	-3 %

(1) Cofidis France et Cofidis Group.

Si les hypothèses de sensibilité ci-dessus étaient retenues, cela n'impliquerait pas de dépréciation de l'écart d'acquisition sur TARGOBANK Allemagne et CIC.

Note 20 Provisions

20a Provisions

	31/12/2024	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice (provision utilisée)	Reprises de l'exercice (provision non utilisée)	Autres variations	31/12/2025
Provisions pour risques	537	340	-12	-318	22	569
Sur engagements de garantie [2]	**328**	**163**	**0**	**-149**	**-2**	**340**
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	65	40	0	-39	0	66
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	102	48	0	-64	-2	84
■ dont provisions pour exécution des engagements sur signature	161	75	0	-46	0	190
Sur engagements de financement [2]	**113**	**151**	**-3**	**-132**	**1**	**130**
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	74	91	0	-81	-1	83
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	33	57	0	-51	3	42
Sur risques pays	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
Provisions fiscales	**6**	**1**	**0**	**-2**	**-3**	**2**
Provisions pour litiges	**29**	**10**	**-4**	**-4**	**0**	**31**
Provisions pour risques sur créances diverses	**61**	**14**	**-4**	**-32**	**27**	**66**
Autres provisions	1 441	472	-82	-216	-48	1 567
■ Provision pour épargne logement	106	0	0	-32	0	74
■ Provisions pour éventualités diverses	844	174	-75	-53	-25	865
■ Autres provisions [1]	491	298	-7	-131	-23	628
Provisions pour engagements de retraite	**940**	**182**	**-45**	**-125**	**-25**	**927**
TOTAL	2 918	994	-139	-659	-51	3 063

[1] Les autres provisions comprennent notamment des provisions sur des SPV à hauteur de 568 millions d'euros au 31 décembre 2025.
[2] Ce poste comprend un ajustement post-modèle - cf. note 1 - Principes comptables.
Au 31/12/2024, un reclassement de 5 millions d'euros a été effectué de la ligne "Contrats d'assurance émis - passif" (note 13) vers la ligne "Provisions pour engagements de retraite" (ligne "Primes liées aux médailles du travail" dans la note 20b).

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière est notamment composé de la directive (dite BRRD) sur le rétablissement et la résolution des banques et du règlement (dit SRMR) instaurant le mécanisme de résolution unique et le Fonds de résolution bancaire unique (FRU).

Ce FRU a été alimenté par des contributions de l'ensemble des banques des États membres participant à l'Union Bancaire et a atteint fin 2023 l'objectif fixé d'une dotation globale supérieure ou égale à 1 % des dépôts couverts de ces mêmes banques.
Une fraction des contributions pouvait être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables (EPI) sécurisés par le versement de dépôts de garantie en espèces rémunéré (cf. note 10c).

Dans l'hypothèse où des mesures de résolution faisant intervenir le FRU seraient mises en œuvre, le Conseil de Résolution Unique pourrait appeler tout ou partie des EPI afin de rétablir les moyens financiers disponibles du Fonds dans la limite du plafond de 1 % précité. Les dépôts de garantie ont vocation à être remboursés par le FRU dès lors que la contribution représentée par l'EPI serait versée.

L'horizon de l'appel des engagements irrévocables de paiement est jugé incertain et, le cas échéant, à très long terme, dans le contexte de résilience du système bancaire de la zone euro mis en exergue par les résultats des Stress-tests BCE 2025. Depuis la mise en place du cadre, aucune intervention du FRU n'a été nécessaire dans les cas de résolution traités par le Conseil de Résolution Unique. Aucune mesure de résolution nécessitant un recours aux EPI n'est anticipée en zone euro dans un horizon prévisible.

Par ailleurs, une perte ou un retrait d'agrément du groupe est également jugé hautement improbable dans le contexte de continuité d'exploitation, appuyé par la stabilité et de robustesse du modèle mutualiste du Groupe Crédit Mutuel.

20b Engagements de retraite et avantages similaires

	31/12/2024	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice	Autres variations	31/12/2025
ENGAGEMENTS DE RETRAITE À PRESTATIONS DÉFINIES ET ASSIMILÉS HORS CAISSES					
Indemnités de fin de carrière	782	168	-161	-29	760
Compléments de retraite	50	6	-7	-2	47
Primes liées aux médailles du travail (autres avantages à long terme)	102	7	-2	2	109
Sous-total comptabilisé	934	181	-170	-29	916
RETRAITES COMPLÉMENTAIRES À PRESTATIONS DÉFINIES ASSURÉES PAR LES CAISSES DE RETRAITE DU GROUPE					
Engagements envers les salariés et retraités [1]	6	1	0	4	11
Juste valeur des actifs	-	-	-	-	-
Sous-total comptabilisé	6	1	0	4	11
Autres engagements	0	0	0	0	0
TOTAL COMPTABILISÉ	940	182	-170	-25	927

Régime à prestations définies : Principales hypothèses actuarielles	31/12/2025	31/12/2024
Taux d'actualisation [2]	3,80 %	3,50 %
Taux attendu d'augmentation des salaires [3]	Minimum 3.73%	Minimum 3,29 %

[1] Les provisions concernant les insuffisances des caisses de retraite sont relatives aux entités situées à l'étranger.
[2] Le taux d'actualisation, déterminé par référence aux taux long terme des emprunts du secteur privé, est estimé à partir de l'indice IBOXX.
[3] L'augmentation annuelle des salaires est l'estimation de l'inflation future cumulée à la hausse des salaires ; elle est également fonction de l'âge du salarié.

ÉVOLUTION DE LA PROVISION RELATIVE AUX INDEMNITÉS DE FIN DE CARRIÈRE

	31/12/2024	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Écarts actuariels liés à l'expérience	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses		Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2025
						démographiques	financières					
Engagements	1 208	38	1	33	-2	-4	-31	-46	-4	0	2	1 195
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	426	0	15	0	-3	0	-4	0	2	0	0	435
Provisions	782	38	-14	33	2	-4	-27	-46	-6	0	2	760

SENSIBILITÉ TAUX D'ACTUALISATION

Passif à 3 % (-25 pb)	Passif à 4 % (+25 pb)	Duration
38	-36	19

	31/12/2023	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Écarts actuariels liés à l'expérience	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses		Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2024
						démographiques	financières					
Engagements	1 197	35	1	37	3	11	-36	-49	-4	8	5	1 208
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	412	0	13	0	0	0	21	0	-20	0	0	426
Provisions	785	35	-12	37	3	11	-57	-49	16	8	5	782

VARIATION DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Juste valeur des actifs 31/12/2024	Effet de l'actualisation	Gains et pertes actuariels	Rendement des actifs du régime	Cotisations des membres au régime	Cotisations de l'employeur	Paiements aux bénéficiaires	Effets de change	Transfert Mobilité	Autres	Juste valeur des actifs 31/12/2025
Juste valeur des actifs du régime	646	0	-4	25	2	124	-12	0	0	-1	780

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Actifs cotés sur un marché actif				Actifs non cotés sur un marché actif			
	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres
Composition des actifs du régime	51%	29%	0%	15%	2%	1%	2%	0%

20c Provisions pour risques sur engagements au titre de l'épargne-logement

	31/12/2025	31/12/2024
ENCOURS DES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT		
Ancienneté inférieure à 10 ans	1 219	2 290
Ancienneté supérieure à 10 ans	6 872	6 784
TOTAL	8 091	9 074
Encours de comptes d'épargne logement	**873**	**881**
TOTAL DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	8 964	9 955

PRÊTS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

	31/12/2025	31/12/2024
Encours de prêts d'épargne-logement, source de provisions pour risques, inscrits à l'actif du bilan	52	36

PROVISIONS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

	Ouverture	Dotations/ Reprises nettes	Autres variations	Clôture
Sur comptes d'épargne-logement	-	1	-	1
Sur plans d'épargne-logement	104	-33	-	71
Sur prêts d'épargne-logement	2	1	-	2
TOTAL	106	-32	-	74
ANALYSE PAR ANCIENNETÉ DES PROVISIONS SUR LES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT				
Ancienneté inférieure à 10 ans	8	-5	-	3
Ancienneté supérieure à 10 ans	96	-28	-	68
TOTAL	104	-33	-	71

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle de personnes physiques. Ces produits permettent d'épargner et, éventuellement, de bénéficier d'un prêt Épargne Logement. On distingue deux phases :

- une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier,
- une seconde phase, optionnelle, de prêt.

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) génèrent pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché.

Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle. L'évolution de la provision s'explique essentiellement par la hausse des taux de marché et la baisse des encours d'épargne.

Note 21 Dettes subordonnées

	31/12/2025	31/12/2024
Dettes subordonnées	12 597	11 675
Emprunts participatifs	0	39
Dettes subordonnées à durée indéterminée	500	1 242
Autres dettes	0	0
Dettes rattachées	260	224
TOTAL	13 357	13 180

PRINCIPALES DETTES SUBORDONNÉES

(en millions d'euros)	Type	Date Émission	Montant Émission	Montant fin d'exercice [1]	Taux	Échéance
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	10.03.2014	120 M€	120 M€	4,25	27.06.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	24.03.2016	1000 M€	996 M€	2,375	24.03.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	12.09.2016	300 M€	300 M€	2,130	12.09.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	04.11.2016	700 M€	689 M€	1,875	04.11.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	31.03.2017	500 M€	492 M€	2,625	31.03.2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15.11.2017	500 M€	487 M€	1,625	15.11.2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	25.05.2018	500 M€	485 M€	2,500	25.05.2028
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	18.06.2019	1000 M€	1000 M€	1,875	18.06.2029
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	19.11.2021	750 M€	648 M€	1,125	19.11.2031
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	16.06.2022	1250 M€	1242 M€	3,875	16.06.2032
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11.01.2023	1250 M€	1273 M€	5,125	11.01.2033
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11.01.2024	1500 M€	1475 M€	4,375	11.01.2034
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15.01.2025	1250 M€	1246 M€	4,00	15.01.2035
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	14.11.2025	750 M€	742 M€	3,75	14.05.2036
Assurances du Crédit Mutuel	TSR	21.10.2021	750 M€	757 M€	[2]	21.04.2042
Assurances du Crédit Mutuel	TSR	30.04.2024	500 M€	500 M€	[3]	30.10.2044
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	Emprunt	28.12.2005	500 M€	500 M€	-4	indéterminé

(1) Montants nets d'intra-groupe et d'écart de réévaluation sur les instruments couverts.
(2) Taux fixe jusqu'au 21/04/2032 à 1,85%, variable à Euribor 3 mois +2,65 % au-delà
(3) Taux fixe jusqu'au 30/10/2034 à 5%, variable à Euribor 3 mois +3,25 % au-delà
(4) Taux Euribor 1 an +0,3 point de base

Note 22 Réserves liées au capital et réserves

22a Capitaux propres part du groupe (hors résultat et gains et pertes latents)

	31/12/2025	31/12/2024
Capital et réserves liées au capital	6 568	6 568
■ Capital	1 715	1 715
■ Prime d'émission, apport, fusion, scission, conversion	4 853	4 853
Réserves consolidées	33 788	30 958
■ Réserves réglementées	9	9
■ Autres réserves (dont effets liés à la première application)	33 778	30 949
■ dont résultat de cession sur instruments de capitaux propres	125	146
■ dont Report à nouveau	1	0
TOTAL	40 356	37 526

22b Gains ou pertes latents ou différés

	31/12/2025	31/12/2024
Gains ou pertes latents ou différés [1] liés aux :		
■ Placements des activités d'assurances en JVCPR – instruments de dettes	-559	-651
■ Placements des activités d'assurance en JVCPNR – instruments de capitaux propres	1 160	1 079
■ Actifs financiers en juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	-141	-322
■ Actifs financiers en juste valeur par capitaux propres non recyclables – instruments de capitaux propres	6	-48
■ Dérivés de couverture (CFH)	0	-11
■ Écarts de conversion	29	238
■ Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	-41	-39
■ Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	-21	-52
■ Risque de crédit propre sur les passifs financiers en JVO	-	-
■ Autres	-	-
TOTAL	434	195

[1] Soldes net d'IS et après traitement de la comptabilité reflet.

22c Recyclage de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2025 Mouvements	31/12/2024 Mouvements
Écarts de conversion		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	-209	90
Sous-total	-209	90
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	180	-163
Sous-total	180	-163
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	54	-33
Sous-total	54	-33
Réévaluation des instruments dérivés de couverture		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	11	-10
Sous-total	11	-10
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP de l'activité d'assurance		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	-201	97
Sous-total	-201	97
Réévaluation des contrats d'assurance et de réassurance en capitaux propres recyclables		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	374	-29
Sous-total	374	-29
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	31	51
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	-2	2
TOTAL	239	5

22d Impôt relatif à chaque composante de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2025			31/12/2024		
	Valeur brute	Impôt	Valeur nette	Valeur brute	Impôt	Valeur nette
Écarts de conversion	-209	0	-209	90	0	90
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de dettes	242	-62	180	-223	60	-163
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de capitaux propres	54	0	54	-36	2	-33
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP de l'activité d'assurance	-274	72	-201	96	1	97
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	15	-4	11	-13	3	-10
Réévaluation des contrats d'assurance et de réassurance en capitaux propres recyclables	505	-130	374	-40	10	-29
Réévaluation des immobilisations	0	0	0	0	0	0
Écart de réévaluation liés au risque de crédit propre sur les passifs financiers JVO transférés en réserves	0	0	0	0	0	0
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	54	-23	31	66	-14	51
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	-2	0	-2	2	0	2
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	**385**	**-147**	**239**	**-58**	**63**	**5**

Note 23 Engagements donnés et reçus

ENGAGEMENTS DONNÉS

	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement	**70 268**	**65 728**
Engagements en faveur d'établissements de crédit	698	488
Engagements en faveur de la clientèle	69 570	65 240
Engagements de garantie	**32 564**	**31 765**
Engagements d'ordre d'établissements de crédit	4 955	4 474
Engagements d'ordre de la clientèle	27 609	27 291
Engagements sur titres	**11 130**	**10 280**
Titres acquis avec faculté de reprise	0	0
Autres engagements donnés	11 130	10 280
Engagements donnés de l'activité d'assurance	**5 853**	**5 762**

ENGAGEMENTS REÇUS

	31/12/2025	31/12/2024
Engagements de financement	**30 273**	**35 496**
Engagements reçus d'établissements de crédit	30 273	35 496
Engagements de garantie	**88 887**	**92 579**
Engagements reçus d'établissements de crédit	60 700	58 424
Engagements reçus de la clientèle	28 187	34 155
Engagements sur titres	**7 390**	**6 153**
Titres vendus avec faculté de rachat ou de reprise	0	0
Autres engagements reçus	7 390	6 153
Engagements reçus de l'activité d'assurance	**3 130**	**3 040**

ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS QUI NE SONT PAS INTÉGRALEMENT DÉCOMPTABILISÉS

	31/12/2025			31/12/2024		
	Actifs financiers évalués à la juste valeur par le biais du compte de résultat	Actifs financiers évalués à la juste valeur par le biais des autres éléments du résultat global	Actifs financiers au coût amorti	Actifs financiers évalués à la juste valeur par le biais du compte de résultat	Actifs financiers évalués à la juste valeur par le biais des autres éléments du résultat global	Actifs financiers au coût amorti
Prêts de titres et titres donnés en pension livrée						
Valeur comptable des actifs	6 841	13 018	1 360	16 383	10 701	1 719
Valeur comptable des passifs associés	7 911	13 154	1 356	16 185	10 755	1 719
Titrisation						
Valeur comptable des actifs	0	0	0	0	0	0
Valeur comptable des passifs associés	0	0	0	0	0	0
Juste valeur des actifs	0	0	0	0	0	0
Juste valeur des passifs associées	0	0	0	0	0	0
Position nette	0	0	0	0	0	0

Le Groupe transfère, partiellement ou intégralement, certains actifs financiers sans que les conditions de décomptabilisation ne soient remplies pour tout ou partie de ces actifs. Ces opérations recouvrent notamment les cas des prêts de titres et des titres donnés en pension livrée ainsi que les créances cédées à titre de garanties ou à des véhicules de titrisation consolidés.

Actifs transférés qui ne sont pas intégralement décomptabilisés

Prêts de titres et titres donnés en pension livrée

Pour son activité de refinancement, le Groupe procède à la mise en pension de titres de dettes et/ou de capitaux propres. Cela se traduit par le transfert de la propriété de titres que le bénéficiaire peut à son tour prêter. Les coupons ou dividendes bénéficient à l'emprunteur. Ces opérations sont soumises à appels de marge et le groupe est exposé à la non-restitution des titres. Le groupe reste exposé aux risques de crédit et de marché sur ces titres.

Les titres cédés temporairement sont maintenus à l'actif, dans leur catégorie d'origine. Les passifs associés à ces opérations sont enregistrées au passif en dettes ou en passifs financiers à la juste valeur.

Titrisation

Pour son activité de refinancement, le Groupe a recours à la titrisation de créances et à la cession des titres émis à des investisseurs externes. Le groupe s'engage à verser aux investisseurs les flux de trésorerie issus des créances titrisées. Les actifs titrisés, constituant une garantie vis-à-vis des investisseurs, restent inscrits à l'actif. Les passifs associés aux créances titrisées correspondent aux parts de titrisation souscrites par des tiers.

Note 24 Intérêts et produits/charges assimilés

	31/12/2025		31/12/2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit & banques centrales	4 073	-2 149	7 167	-3 067
Clientèle	13 114	-4 872	13 160	-6 620
■ dont crédit-bail et location simple	1 305	-398	1 272	-414
■ dont obligation locative	0	-16	0	-15
Instruments dérivés de couverture	8 103	-8 562	9 551	-10 020
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	1 437	-580	1 878	-1 045
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1 538	0	1 377	0
Titres au coût amorti	157	0	178	0
Dettes représentées par un titre (1)	0	-5 216	0	-6 056
Dettes subordonnées	0	-24	0	-44
TOTAL	28 422	-21 403	33 311	-26 852
dont produits et charges d'intérêt calculés au TIE :	18 881	-12 261	21 881	-15 786

(1) Au 31/12/2024, un reclassement d'une charge de 504 millions d'euros a été effectué au compte de résultat de la ligne "Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat" vers la ligne "Intérêts et charges assimilées". Ce reclassement impacte la ligne "Dettes représentées par un titre".

Note 25 Commissions

	31/12/2025		31/12/2024	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	6	-8	6	-9
Clientèle	1 578	-12	1 455	-16
Titres	1 255	-152	1 168	-129
dont activités gérées pour compte de tiers	924	0	859	0
Instruments dérivés	3	-13	3	-12
Change	28	-1	26	-2
Engagements de financement et de garantie	80	-28	83	-49
Prestations de services	1 944	-1 279	2 030	-1 218
TOTAL	4 894	-1 493	4 771	-1 435

Note 26 Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2025	31/12/2024
Instruments de transaction	321	-211
Instruments à la juste valeur sur option	-49	49
Inefficacité des couvertures	-42	-9
Sur couverture de juste valeur (FVH)	-42	-9
■ Variations de juste valeur des éléments couverts	-929	-372
■ Variations de juste valeur des éléments de couverture	887	363
Résultat de change	170	120
Autres Instruments à la juste valeur sur résultat (1) (2)	456	962
TOTAL DES VARIATIONS DE JUSTE VALEUR	856	911

(1) dont 333 millions d'euros provenant de l'activité de capital investissement en 2025 contre 236 millions d'euros en 2024. Les autres variations correspondent aux variations de juste valeur sur les autres portefeuilles à la JVR.

(2) Au 31/12/2025, un reclassement d'une charge de 504 millions d'euros a été effectué au compte de résultat de la ligne "Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat" vers la ligne "Intérêts et charges assimilées". Ce reclassement impacte la ligne "Autres Instruments à la juste valeur sur résultat".

Note 27 Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2025	31/12/2024
Dividendes	25	29
PV/MV réalisées sur instruments de dettes	25	6
TOTAL	50	35

Note 28 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti

	31/12/2025	31/12/2024
Actifs financiers au coût amorti	0	0
PV/MV réalisées sur :	2	0
Effets publics	0	0
Obligations et TRF	2	0
TOTAL	2	0

Note 29 Produits nets des activités d'assurance

	31/12/2025	31/12/2024
Revenus des contrats d'assurance	7 905	7 498
Charges des contrats d'assurance	-6 504	-6 234
Résultat des contrats d'assurance	**1 401**	**1 264**
Charges nettes des traités de réassurance	-77	-74
Résultat des activités d'assurance	1 324	1 190
Produits nets des placements financiers d'assurance	6 915	4 509
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis	-6 757	-4 335
Produits ou charges financières liés aux contrats de réassurance détenus	6	7
Autres produits et charges	0	0
TOTAL	1 488	1 371

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

29a Analyse des produits des activités d'assurance et réassurance

	31/12/2025	31/12/2024
ASSURANCE		
Revenus des contrats d'assurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA) :	0	0
■ Marge sur services contractuels comptabilisée en résultat sur la période	713	708
■ Variation de l'ajustement pour risque non financier non liée aux services passés	146	146
■ Portion des primes imputée à la récupération des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	16	15
■ Charges de sinistres attendues sur la période et autres charges afférentes	1 806	1 764
■ Autres	18	0
Revenus des contrats d'assurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**2 700**	**2 632**
Revenus des contrats d'assurance évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**5 205**	**4 866**
Charges liées aux contrats d'assurance	**-6 504**	**-6 234**
TOTAL RÉSULTAT DE SERVICES D'ASSURANCE	1 401	1 264
RÉASSURANCE		
Charges des contrats de réassurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA) :	0	0
■ Marge sur services contractuels comptabilisée en résultat sur la période	-5	-5
■ Variation de l'ajustement pour risque non financier non liée aux services passés	-1	-1
■ Charges de sinistres attendues sur la période et autres charges afférentes	-13	-13
■ Autres	0	0
Charges afférentes aux contrats de réassurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**-18**	**-19**
Charges afférentes aux contrats de réassurance évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**-143**	**-106**
Revenus des contrats de réassurance	**85**	**50**
TOTAL RÉSULTAT DE SERVICES DE RÉASSURANCE	-77	-74

29b Produits nets des placements liés aux activités d'assurance

	31/12/2025	31/12/2024
Intérêts et produits/charges assimilés	**2 074**	**1 841**
Prêts et créances au coût amorti	-76	-50
Instruments financiers à la juste valeur par résultat	342	356
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1 808	1 535
Commissions sur titres	**41**	**37**
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	**4 644**	**2 453**
■ Instruments de transaction	0	0
■ Résultat de change	-40	16
■ Autres Instruments à la juste valeur sur résultat	4 684	2 437
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	**91**	**176**
■ Dividendes	168	181
■ PV/MV réalisées sur instruments de dettes	-77	-5
Gains ou pertes nets sur actifs et passifs financiers au coût amorti	**0**	**0**
Produits nets sur immeubles de placement	**71**	**20**
Coût du risque de crédit sur les placements liés aux activités d'assurance	**-6**	**-18**
TOTAL	6 915	4 509

29c Lien entre les produits/charges financières d'assurance et le rendement d'investissement tiré des actifs

	31/12/2025	31/12/2024
Intérêts et produits/charges assimilés	2 074	1 841
Autres revenus d'investissement	4 847	2 686
Coût du risque des placements financiers d'assurance	-6	-18
RÉSULTAT D'INVESTISSEMENT	**6 915**	**4 509**
Variation de la juste valeur des éléments sous-jacents des contrats avec participation directe	-6 639	-4 221
Effets de l'option d'atténuation des risques	0	0
Intérêts courus	-118	-113
Effet de désactualisation des passifs d'assurance	0	0
Effet de variation des taux d'actualisation et autres hypothèses financières	803	-66
pertes nettes de change	0	0
CHARGES FINANCIÈRES NETTES SUR CONTRATS D'ASSURANCE	**-5 954**	**-4 400**
Intérêts courus	6	7
Autres revenus	-10	5
RÉSULTAT FINANCIER NET DES CONTRATS DE RÉASSURANCE	**-4**	**12**
Variations des contrats d'investissements (passifs)	-439	167
Variations issus des participations de tires dans des fonds consolidés	0	0
TOTAL	**519**	**288**
dont comptabilisé en résultat	164	182
dont comptabilisé en OCI	355	106

Note 30 Produits et charges des autres activités

	31/12/2025	31/12/2024
PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS		
Charges refacturées	126	120
Autres produits	1 063	730
Sous-total	**1 189**	**850**
CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	-1	-1
■ dotations aux provisions/amortissements	-1	-1
Autres charges	-869	-590
Sous-total	**-870**	**-591**
TOTAL NET DES AUTRES PRODUITS ET CHARGES	**319**	**259**

8 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Note 31 Frais généraux

	31/12/2025	31/12/2024
Charges de personnel	-3 585	-3 381
Autres charges générales d'exploitation	-2 516	-2 400
Dotations et reprises sur amortissements et dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	-372	-342
Charges générales d'exploitation d'assurance (non rattachables)	-157	-145
TOTAL	-6 630	-6 268

31a Charges de personnel

	31/12/2025	31/12/2024
Salaires et traitements	-2 234	-2 093
Charges sociales	-908	-893
Avantages du personnel à court terme	-3	-2
Intéressement et participation des salariés	-234	-202
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	-204	-192
Autres	-2	1
TOTAL	-3 585	-3 381

EFFECTIFS

Effectifs moyens (en équivalent temps plein)	31/12/2025	31/12/2024
Techniciens de la banque	24 029	23 999
Cadres	18 613	17 957
TOTAL	42 642	41 956
Dont France	*29 755*	*29 692*
Dont étranger	*12 887*	*12 264*
Effectifs inscrits [1]	48 480	47 887

[1] Les effectifs inscrits correspondent à la totalité des effectifs de fin de période des entités sous contrôle du groupe, par différence avec les effectifs moyens en équivalent temps plein (dits ETP), limités au périmètre de la consolidation financière par intégration globale.

31b Autres charges d'exploitation

	31/12/2025	31/12/2024
Impôts et taxes [1]	-208	-194
Locations	-208	-199
■ locations à court terme d'actifs	-72	-65
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables [2]	-124	-121
■ autres locations	-12	-13
Autres services extérieurs	-2 080	-2 028
Autres charges et produits divers	-20	21
TOTAL	**-2 516**	**-2 400**

[1] Le poste « Impôts et taxes » comprend une charge de 0 millions d'euros au titre de la contribution au fonds de résolution unique en 2025, contre (-4) millions d'euros en 2024.

[2] Inclut le matériel informatique.

31c Dotations et reprises sur amortissements et dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles

	31/12/2025	31/12/2024
Amortissements :	-352	-351
■ immobilisations corporelles	-316	-320
dont droits d'utilisation	*-175*	*-172*
■ immobilisations incorporelles	-36	-31
Dépréciations :	-20	9
■ immobilisations corporelles	0	0
■ immobilisations incorporelles	-20	9
TOTAL	**-372**	**-342**

31d Réconciliation des charges par nature versus destination sur les activités d'assurance

	31/12/2025	31/12/2024
Charges de personnel	**-644**	**-617**
Salaires et traitements	-481	-471
Charges sociales	-81	-74
Avantages du personnel à CT	-8	-6
Intéressement et participation des salariés	-40	-32
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunération	-29	-27
Autres	-7	-7
Autres charges d'exploitation	**-745**	**-716**
Impôts & taxes	-45	-54
Locations	-21	-19
■ location à court terme d'actifs	0	0
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables	0	0
■ autres locations	-21	-19
Autres services extérieurs	-630	-599
Mécénat	-20	-19
Autres charges diverses	-29	-25
Dotations et reprises sur amortissements et provisions – immobilisations corp. & incorp.	**-7**	**-8**
Amortissements	-7	-8
■ Immo. Corp	-7	-8
dont droits d'utilisation	-4	-5
■ Immo. Incorp	0	0
Dépréciations	0	0
■ Immo. Corp	0	0
■ Immo. Incorp	0	0
Frais généraux liés aux activités d'assurance	**-1 396**	**-1 341**
Commissions, honoraires et autres dépenses assimilées	-1 171	-1 188
Frais d'acquisition de la période différés au bilan	21	21
Frais d'acquisition amortis	0	0
Frais d'acquisition dépréciés	0	0
Autres frais liés aux activités d'assurance	**-1 150**	**-1 167**
TOTAL DES FRAIS DES CONTRATS D'ASSURANCE	**-2 546**	**-2 507**
dont Frais rattachés aux contrats d'assurance affectés en charges de services d'assurance	-2 390	-2 362
dont Frais non rattachés aux contrats d'assurance non affectés en charges de services d'assurance	-157	-145

Note 32 Coût du risque de contrepartie

	31/12/2025	31/12/2024
■ Pertes attendues à 12 mois (S1)	147	155
■ Pertes attendues à maturité (S2)	-42	-324
■ Actifs dépréciés (S3)	-1 790	-1 638
TOTAL	-1 685	-1 807

Le coût du risque des instruments financiers des activités d'assurance est présenté dans le produit net bancaire (cf. note 29b)

31/12/2025	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	TOTAL
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**-1 008**	**1 155**	**0**	**0**	**0**	**147**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	-1	1	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-860	1 021	0	0	0	161
dont location financement	-52	50	0	0	0	-2
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	-1	1	0	0	0	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	-16	13	0	0	0	-3
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-130	119	0	0	0	-11
Pertes attendues à maturité (S2)	**-2 001**	**1 959**	**0**	**0**	**0**	**-42**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-1 896	1 844	0	0	0	-52
dont location financement	-63	61	0	0	0	-2
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	0	0	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-105	115	0	0	0	10
Actifs dépréciés (S3)	**-2 844**	**2 529**	**-1 591**	**-111**	**227**	**-1 790**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-2 746	2 465	-1 591	-107	227	-1 752
dont location financement	-37	23	-11	-4	1	-28
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	2	0	0	0	2
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	3	0	0	0	3
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-98	59	0	-4	0	-43
TOTAL	-5 853	5 643	-1 591	-111	227	-1 685

31/12/2024	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	TOTAL
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**-1 086**	**1 241**	**0**	**0**	**0**	**155**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	-1	2	0	0	0	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-962	1 110	0	0	0	148
dont location financement	-53	39	0	0	0	-14
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	-1	1	0	0	0	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	-10	12	0	0	0	2
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-112	116	0	0	0	4
Pertes attendues à maturité (S2)	**-1 990**	**1 666**	**0**	**0**	**0**	**-324**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-1 861	1 574	0	0	0	-287
dont location financement	-41	30	0	0	0	-11
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	0	0	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-129	92	0	0	0	-37
Actifs dépréciés (S3)	**-2 533**	**1 842**	**-656**	**-390**	**99**	**-1 638**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-2 423	1 699	-656	-384	99	-1 665
dont location financement	-27	19	-12	-6	1	-25
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	44	0	0	0	44
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	0	0	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-110	99	0	-6	0	-17
TOTAL	-5 609	4 749	-656	-390	99	-1 807

Note 33 Gains ou pertes sur autres actifs

	31/12/2025	31/12/2024
Immobilisations corporelles et incorporelles	-3	-10
■ Moins-values de cession	-22	-21
■ Plus-values de cession	19	11
Gains ou pertes nets sur titres consolidés	2	-1
TOTAL	-1	-11

Note 34 Variations de valeur des écarts d'acquisition

	31/12/2025	31/12/2024
Dépréciation des écarts d'acquisition	-72	-2
Écart d'acquisition négatif passé en résultat	1	0
TOTAL	-71	-2

Note 35 Impôts sur les bénéfices

DÉCOMPOSITION DE LA CHARGE D'IMPÔT

	31/12/2025	31/12/2024
Charge d'impôt exigible	-1 266	-1 038
Charge/Produit d'impôt différé	-162	47
Ajustements au titre des exercices antérieurs	77	65
TOTAL	-1 351	-926

La loi de finances pour 2025 a institué une contribution exceptionnelle sur les bénéfices des entreprises qui réalisent en France un chiffre d'affaires supérieur ou égal à 1 milliard d'euros en 2024 ou en 2025. Cette contribution est assise sur la moyenne de l'impôt sur les sociétés dû au titre de 2024 et 2025. S'agissant d'un impôt sur le résultat, elle est comptabilisée selon les principes d'IAS 12.
Le Groupe est soumis à cette contribution, à un taux de 41,2 %. L'impact de cette contribution 2025 est de 220 M€.

RAPPROCHEMENT ENTRE LA CHARGE D'IMPÔT COMPTABILISÉE ET LA CHARGE D'IMPÔT THÉORIQUE

	31/12/2025	31/12/2024
Résultat taxable	4 751	4 283
Taux d'impôt théorique	25,83%	25,83%
Charge d'impôt théorique	-1 227	-1 106
Impact des régimes spécifiques des SCR et SICOMI	77	81
Impact du taux réduit sur les plus-values à long terme	49	32
Impact des taux d'imposition spécifiques des entités étrangères	-5	-27
Décalages permanents	16	52
Surtaxe exceptionnelle*	-220	0
Autres	-39	43
Charge d'impôt	-1 351	-926
Taux d'impôt effectif	-28,43%	-21,63%

** Loi de finances 2025*

Note 36 Résultat par action

	31/12/2025	31/12/2024
Résultat net part du groupe	3 060	3 015
Nombre d'actions à l'ouverture	34 302 302	34 302 302
Nombre d'actions à la clôture	34 302 302	34 302 302
Nombre moyen pondéré d'actions	34 302 302	34 302 302
Résultat de base par action	89,21	87,91
Nombre moyen pondéré d'actions susceptibles d'être émises	0	0
Résultat dilué par action	89,21	87,91

Note 37 Encours des opérations réalisées avec les parties liées

ÉLÉMENTS DE BILAN RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2025			31/12/2024		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
ACTIFS						
Actifs à la juste valeur par résultat	0	595	0	0	671	0
Instruments dérivés de couverture	0	0	409	0	0	877
Actifs financiers à la JVCP	0	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti	12	1 047	31 954	12	1 096	32 736
Placements des activités d'assurance	0	264	0	0	168	1
Contrats d'assurance émis – Actif	0	0	0	0	0	0
Contrats de réassurance détenus – Actif	0	0	0	0	0	0
Actifs divers	8	0	3	9	0	3
TOTAL	20	1 907	32 366	21	1 935	33 617
PASSIFS						
Passifs à la juste valeur par résultat	0	252	0	0	257	0
Instruments dérivés de couverture	0	1	1 643	0	2	1 625
Dettes représentées par un titre	0	28	0	0	21	0
Dettes envers les établissements de crédit	17	644	15 145	18	553	14 803
Dettes envers la clientèle	1 172	0	27	1 220	0	26
Contrats d'assurance émis – passif	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	0	56	647	0	56	647
Passifs divers	136	0	3	108	0	4
TOTAL	1 325	980	17 466	1 346	886	15 481
Engagements de financement donnés	0	0	1	0	0	1
Engagements de garantie donnés	3	3	4 906	27	3	4 779
Engagements de financement reçus	0	0	21	0	0	21
Engagements de garanties reçus	0	665	3 667	0	690	3 489

ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2025			31/12/2024		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
Intérêts reçus	0	102	1 700	0	136	1 803
Intérêts versés	-26	-81	-1 625	-43	-108	-2 216
Commissions reçues	10	1	29	9	0	31
Commissions versées	-118	-8	-57	-70	-11	-67
Gains ou pertes nets sur actifs financiers JVCP et JVR	13	1	0	11	26	-3
Produits des contrats d'assurance émis	0	2	95	0	2	94
Charges afférentes aux contrats d'assurance émis	-176	-128	-895	-154	-123	-854
Produits financiers ou charges afférents à des contrats de réassurance détenus	0	-2	0	0	-2	0
Produits nets des placements financiers liés aux activités d'assurance	0	6	10	0	4	10
Autres produits et charges	-4	4	41	-14	1	17
Frais généraux	-799	-2	-218	-766	-2	-179
TOTAL	-1 100	-106	-920	-1 026	-75	-1 364

Note 38 Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti

Les instruments financiers présentés dans cette information sont les prêts et emprunts. Ils ne reprennent pas les éléments non monétaires (actions), les comptes de fournisseurs et les comptes d'autres actifs, des autres passifs et les comptes de régularisation.

Les instruments non financiers ne sont pas concernés par cette information.

Depuis le 31 décembre 2024, le Groupe a affiné la méthodologie de calcul de la juste valeur des prêts et créances à la clientèle, fondée sur un calcul d'actualisation des flux futurs estimés.

Les taux d'actualisation utilisés dépendent désormais du type de prêts (crédits habitat, consommation, équipement et trésorerie) et des courbes de taux d'octroi constatées dans le trimestre précédant la date d'arrêté.

La juste valeur des instruments financiers exigibles à vue et des contrats d'épargne réglementée de la clientèle est la valeur exigible par le client, c'est à dire sa valeur comptable.

Nous attirons l'attention sur le fait que les instruments financiers comptabilisés au coût amorti ne sont pas cessibles ou ne font pas, dans la pratique, l'objet de cession avant leur échéance. De ce fait, les plus-values ou les moins-values ne seront pas constatées.

Si toutefois, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti devaient faire l'objet d'une cession, le prix de cette cession pourrait différer significativement de la juste valeur calculée au 31 décembre 2025.

	31/12/2025					
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti	416 801	420 628	3 458	71 724	341 619	416 801
Prêts et créances sur établissements de crédit	60 889	62 360	0	59 896	992	60 889
Prêts et créances à la clientèle [2]	349 932	352 115	0	9 437	340 494	349 932
Titres	5 980	6 153	3 458	2 390	132	5 980
Placements des activités d'assurance au coût amorti	47	47	0	47	0	47
Prêts et créances	47	47	0	47	0	47
Passifs financiers au coût amorti	515 581	514 921	1 758	456 081	57 742	515 581
Dettes envers les établissements de crédit	43 374	43 477	0	43 374	0	43 374
Dettes envers la clientèle	296 451	295 688	0	238 864	57 587	296 451
Dettes représentées par un titre [1]	162 121	162 398	501	161 464	156	162 121
Dettes subordonnées	13 635	13 357	1 257	12 378	0	13 635

[1] La juste valeur des passifs financiers au coût amorti au bilan est communiquée ci-dessus en application d'IFRS 13.

[2] En tenant compte des plus-values latentes sur swaps de couverture (0,4 milliard d'euros), la moins-value latente sur les crédits ressort à 1,8 milliards d'euros.

	31/12/2024					
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti	398 540	409 861	3 069	69 983	325 487	398 540
Prêts et créances sur établissements de crédit	60 822	61 897	0	60 822	0	60 822
Prêts et créances à la clientèle	332 099	342 285	0	6 762	325 337	332 099
Titres	5 619	5 680	3 069	2 400	150	5 619
Placements des activités d'assurance au coût amorti	2	2	0	2	0	2
Prêts et créances	2	2	0	2	0	2
Passifs financiers au coût amorti	518 330	518 021	1 767	345 717	170 846	518 330
Dettes envers les établissements de crédit	46 322	46 031	0	46 322	0	46 322
Dettes envers la clientèle	295 987	295 099	0	139 875	156 112	295 987
Dettes représentées par un titre [1][2]	162 589	163 710	511	147 450	14 628	162 589
Dettes subordonnées	13 433	13 180	1 256	12 070	106	13 433

[1] La juste valeur des passifs financiers au coût amorti au bilan est communiquée ci-dessus en application d'IFRS 13.

[2] Au 31/12/2024, un reclassement de 2 030 millions de livres sterling (2 448 millions d'euros) a été effectué en niveau 2 par le CIC Londres de la ligne "Dettes représentées par un titre au coût amorti" (en note 37) vers la ligne "Dettes représentées par un titre - Juste valeur sur option" (note 8).

Note 39 Relations avec les principaux dirigeants du groupe

Les dirigeants du groupe (Président du conseil d'administration et Directeur Général) ont bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et du dispositif de retraite supplémentaire du groupe. En revanche, ils n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquérir des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe.

Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

RÉMUNÉRATIONS VERSÉES GLOBALEMENT AUX PRINCIPAUX DIRIGEANTS [1]

(en milliers d'euros)	31/12/2025 rémunérations globales	31/12/2024 rémunérations globales
Mandataires Sociaux – comité de direction – Membres du Conseil touchant une rémunération	10 304	9 831

[1] *Voir également chapitre sur le gouvernement d'entreprise.*

Le montant des provisions pour indemnités de fin de carrière et pour médailles du travail s'élève à 3 234 milliers d'euros au 31 décembre 2025.

Note 40 Exposition aux risques

Les informations relatives à l'exposition aux risques demandées par IFRS 7 sont présentées dans le chapitre 6 sur les risques du rapport de gestion.

Note 41 Dividendes

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel a prévu de verser un dividende de 311,1 millions d'euros, soit 9,07 euros par action.

Note 42 Honoraires des commissaires aux comptes

	31/12/2025			
	KPMG		PricewaterhouseCoopers*	
	Montant (en millions d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
Certification des comptes				
■ BFCM	0,510	4%	0,417	8%
■ Filiales intégrées globalement	8,876	61%	3,692	68%
Certification des informations en matière de durabilité				
■ BFCM	0,348	2 %	0,349	6 %
■ Filiales intégrées globalement	0,225	2 %	0,000	— %
Services autres que la certification des comptes				
■ BFCM	0,193	1%	0,625	11%
■ Filiales intégrées globalement	4,286	30%	0,382	7%
TOTAL	14,438	100%	5,465	100%
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	6,509		3,582	
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	1,499		0,631	

	31/12/2024			
	KPMG		PricewaterhouseCoopers*	
	Montant (en millions d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
Certification des comptes				
■ BFCM	0,717	6%	0,770	14%
■ Filiales intégrées globalement	7,761	67%	2,941	60%
Certification des informations en matière de durabilité				
■ BFCM	0,000	-%	0,000	-%
■ Filiales intégrées globalement	0,000	-%	0,000	-%
Services autres que la certification des comptes				
■ BFCM	2,413	22%	0,250	5%
■ Filiales intégrées globalement	0,608	5%	0,934	19%
TOTAL	11,499	100%	4,895	100%
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	*4,144*		*3,198*	
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	*2,533*		*0,329*	

* Les honoraires sont répartis entre les entités juridiques PricewaterhouseCoopers France et PricewaterhouseCoopers Audit.
Les principales natures de SACC concernent des attestations, lettres de confort et procédures convenues.

A la suite de la décision de justice du Tribunal administratif de Montreuil du 2 décembre 2021, le groupe applique depuis le 1er janvier 2024 l'EC 2006-36 de la CNCC. Ainsi, seules les prestations effectivement réalisées par les prestataires comptables et d'audit (légal ou contractuel) à la clôture de l'exercice sont dorénavant comptabilisées et mentionnées dans l'annexe.

Note 43 Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations

Les comptes consolidés de BFCM périmètre consolidé, clos au 31 décembre 2025, ont été arrêtés par le conseil d'administration du 5 février 2026.

Loi de finances

La loi de finances pour 2026, définitivement adoptée le 2 février 2026, a prorogé pour un an la contribution exceptionnelle sur les bénéfices des grandes entreprises. Les entreprises concernées en 2026 sont celles qui réalisent en France un chiffre d'affaires supérieur ou égal à 1,5 milliards d'euros en 2025 ou en 2026 (contre 1 milliard d'euros en 2025). Cette contribution 2026 est assise sur la moyenne de l'impôt sur les sociétés dû au titre de 2025 et 2026.
A l'instar de l'année 2025, le Groupe sera soumis à cette contribution en 2026 à un taux de 20,6 % ou 41,2 %.

Nouvelle acquisition

Dans le cadre de son développement en Allemagne, le Groupe a définitivement acquis 100 % des droits de vote de la banque Oldenburgische Landesbank AG (OLB) le 2 janvier 2026 après obtention de toutes les autorisations nécessaires.

Crédit Mutuel Alliance Fédérale dispose ainsi avec TARGOBANK, ACM Deutschland et OLB de tous les métiers de la banque universelle et de l'assurance en Allemagne.

Cette acquisition devrait avoir un impact de 38 milliards d'euros sur le total bilan du groupe. L'exercice d'allocation du prix d'acquisition est en cours d'évaluation.

L'impact de cette acquisition sur le ratio CET1 est une baisse de moins de 1 point.

次へ

9.1 ÉTATS FINANCIERS DE LA BFCM

9.1.1 Comptes annuels

Actif

(en milliers d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Caisse, banques centrales, CCP	2.2, 2.3	15 789 693	34 651 131
Effets publics et valeurs assimilées	2.8, 2.15	10 571 311	8 942 398
Créances sur les établissements de crédit	2.2, 2.3	151 267 573	142 234 000
Opérations avec la clientèle	2.3, 2.4	1 490 699	1 479 176
Obligations et autres titres à revenu fixe	2.3, 2.15	30 389 284	29 994 058
Actions et autres titres à revenu variable	2.8, 2.15	1 138 322	1 036 283
Participations et autres titres détenus à LT	2.17	352 453	335 150
Parts dans les entreprises liées	2.17	20 370 329	18 119 722
Crédit-bail et location avec option d'achat		-	-
Location simple		-	-
Immobilisations incorporelles	2.0, 2.21	8 000	8 000
Immobilisations corporelles	2.0, 2.1	28	36
Capital souscrit non versé		-	-
Actions propres		-	-
Autres actifs	2.24	7 039 992	5 798 904
Comptes de régularisation	2.25	2 180 709	1 262 761
TOTAL DE L'ACTIF		240 598 393	243 861 620

Passif

(en milliers d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Banques centrales, CCP	2.2, 2.3	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	2.2, 2.3	98 364 485	90 778 333
Comptes créditeurs de la clientèle	2.3	8 510 587	12 679 501
Dettes représentées par un titre	2.3	99 059 668	107 682 654
Autres passifs	2.24	709 711	948 664
Comptes de régularisation	2.25	3 815 774	2 633 077
Provisions pour risques et charges	2.27	572 291	573 621
Dettes subordonnées	2.7	12 274 643	11 884 150
Fonds pour risques bancaires généraux	2.20	61 552	61 552
Capitaux propres hors FRBG	2.20		
Capital souscrit	2.20	1 715 115	1 715 115
Primes d'émission	2.20	4 852 655	4 852 655
Réserves	2.20	9 881 069	8 561 069
Écarts de réévaluation		-	-
Prov. réglementées et subventions d'investissement	2.20	-	-
Report à nouveau	2.20	746	226
Résultat de l'exercice	2.20	780 097	1 491 002
TOTAL DU PASSIF		240 598 393	243 861 620

Hors-bilan

(en milliers d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
Engagements donnés			
Engagements de financement	3.0	700 553	451 528
Engagements de garantie	3.1	5 797 823	6 312 763
Engagements sur titres		17 977	-
Engagements reçus			
Engagements de financement	3.0	29 932 554	34 662 708
Engagements de garantie	3.1	-	-
Engagements sur titres		474 023	78 813

Compte de résultat

(en milliers d'euros)	Notes	31/12/2025	31/12/2024
• Intérêts et produits assimilés	4.1	15 130 072	17 875 768
- Intérêts et charges assimilées	4.1	-15 171 612	-17 911 472
• Produits sur opérations de crédit-bail & de LOA		-	-
- Charges sur opérations de crédit-bail & de LOA		-	-
• Produits sur opérations de location simple		-	-
- Charges sur opérations de location simple		-	-
• Revenus des titres à revenu variable	4.2	723 882	1 646 192
• Commissions (produits)	4.3	197 680	189 930
- Commissions (charges)	4.3	-204 459	-195 285
•/- Gains sur opérations des portefeuilles de négociation	4.4	46 987	-46 358
•/- Gains sur opérations des portefeuilles placement et assimilés	4.5	272 777	62 027
• Autres produits d'exploitation	4.6	6 216	383
- Autres charges d'exploitation	4.6	-72 417	-111 960
Produit net bancaire		929 126	1 509 225
- Charges générales d'exploitation	4.7	-74 721	-86 525
- Dotations aux amortissements et aux provisions sur immobilisations corporelles et incorporelles		-7	-8
Résultat brut d'exploitation		854 398	1 422 692
•/- coût du risque	4.8	-3 204	-
Résultat d'exploitation		851 194	1 422 692
•/- Gains ou pertes sur actifs immobilisés	4.9	-86 814	24 920
Résultat courant avant impôts		764 380	1 447 611
•/- Résultat exceptionnel	4.10	51	-6
- Impôt sur les bénéfices	4.11	15 666	43 396
•/- Dotation/reprise de FRBG et provisions réglementées		-	-
RÉSULTAT NET		780 097	1 491 002

9.1.2 Notes annexes aux comptes annuels

SOMMAIRE DES NOTES

Note 1	Principes comptables et méthodes d'évaluation	959
Note 2	Notes annexes au bilan	964
2.0	Mouvements ayant affecté les postes de l'actif immobilisé	964
2.1	Amortissements et dépréciations sur actif immobilisé	964
2.2	Répartition des créances et dettes	965
2.3	Ventilation des créances et dettes selon leur durée résiduelle	965
2.4	Répartition des créances sur la clientèle	966
2.5	Montant des engagements sur participations et filiales intégrées globalement	967
2.6	Répartition des actifs subordonnés	967
2.7	Dettes subordonnées	968
2.8	Portefeuille titres : ventilation entre portefeuilles de transaction, de placement et d'investissement	969
2.9	Portefeuille titres : titres ayant fait l'objet d'un transfert d'un portefeuille à un autre	969
2.10	Portefeuille titres : différences entre prix d'acquisition et prix de remboursement des titres de placement et des titres d'investissement	969
2.11	Portefeuille titres : plus et moins-values latentes sur titres	969
2.12	Portefeuille titres : montant des créances représentatives des titres prêtés	969
2.13	Portefeuille titres : montant des créances et dettes se rapportant à des pensions livrées sur titres	970
2.14	Portefeuille titres : ventilation des obligations et autres titres à revenu fixe selon l'émetteur	970
2.15	Portefeuille titres : ventilation selon la cotation	970
2.16	Portefeuille titres : informations sur les OPC	970
2.17	Portefeuille titres : participations et parts dans les entreprises liées détenues dans des établissements de crédit	971
2.18	Portefeuille titres : information sur l'activité de portefeuille	971
2.19	Sociétés à responsabilité illimitée dans lesquelles l'établissement est associé	971
2.20	Ventilation du poste « Capitaux Propres »	971
2.21	Frais d'établissement, frais de recherche et de développement et fonds commerciaux	971
2.22	Créances éligibles au refinancement d'une banque centrale	971
2.23	Intérêts courus à recevoir ou à payer	972
2.24	Postes « Autres actifs » et « Autres passifs »	973
2.25	Comptes de régularisation	973
2.26	Solde non amorti de la différence entre montant initialement reçu et prix de remboursement des dettes représentées par un titre	974
2.27	Provisions	974
2.28	Contre-valeur en euros de l'actif et du passif en devises hors zone euro	974
Note 3	Notes annexes au hors bilan	975
3.0	Engagements de financement donnés et reçus	975
3.1	Engagements de garantie donnés et reçus	975
3.2	Actifs donnés en garantie d'engagements	975
3.3	Actifs reçus en garantie	975
3.4	Opérations à terme en devises non encore dénouées à la date de clôture du bilan	976
3.5	Autres opérations à terme non encore dénouées à la date de clôture du bilan	976
3.6	Ventilation des opérations à terme non encore dénouées selon la durée résiduelle	977
3.7	Engagements avec participations et filiales intégrées globalement	978
3.8	Juste valeur des instruments dérivés	978
Note 4	Notes annexes au compte de résultat	979
4.1	Produits et charges d'intérêts	979
4.2	Ventilation des revenus des titres à revenu variable	979
4.3	Commissions	980
4.4	Gains ou pertes sur portefeuille de négociation	980
4.5	Gains ou pertes sur portefeuille titres de placement et assimilés	980
4.6	Autres produits ou charges d'exploitation	981
4.7	Charges générales d'exploitation	981
4.8	Coût du risque	981
4.9	Gains/Pertes sur actifs immobilisés	982
4.10	Résultat exceptionnel	982
4.11	Ventilation de l'impôt sur les sociétés	982
4.12	Autres informations : Effectifs	982

EDINET提出書類
フランス相互信用連合銀行(E25741)
有価証券報告書

Note 1 Principes comptables et méthodes d'évaluation

Les comptes sociaux de la Banque Fédérative du Crédit Mutuel (BFCM) sont établis conformément aux principes comptables généraux et aux règlements de l'Autorité des normes comptables (ANC) dont le règlement 2014-07 relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire. Ce dernier intègre la suppression des transferts de charges, telle qu'introduite par le règlement ANC 2023-03 qui s'applique pour la première fois à l'exercice 2025.

Ils respectent la règle de prudence et les conventions de base concernant :

- la continuité de l'exploitation ;
- la permanence des méthodes ;
- l'indépendance des exercices.

1.1 Évaluation des créances et dettes et utilisation d'estimations dans la préparation des états financiers

Les créances et dettes sur la clientèle et les établissements de crédit sont inscrites au bilan pour leur valeur nominale ou leur coût d'acquisition s'il est différent de la valeur nominale.

Les créances et dettes rattachées (intérêts courus ou échus, à recevoir et à payer) sont regroupées avec les postes d'actif ou de passif auxquels elles se rapportent.

Les commissions reçues à l'occasion de l'octroi d'un concours et celles versées aux apporteurs d'affaires sur crédits sont rapportées progressivement au résultat suivant une méthode qui revient à les assimiler à des intérêts. Cet étalement est comptabilisé en produits nets d'intérêts au compte de résultat. Au bilan, les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction qui font l'objet d'un étalement sont intégrés à l'encours de crédits concerné.

La préparation des états financiers peut nécessiter la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se répercutent dans la détermination des produits et des charges, des actifs et passifs du bilan et dans l'annexe aux comptes. Dans ce cas de figure, les gestionnaires, sur la base de leur jugement et de leur expérience, utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des états financiers pour procéder aux estimations nécessaires.

C'est notamment le cas concernant :

- la juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif ;
- les régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- la valorisation des titres de participation ;
- les provisions pour risques et charges.

1.2 Créances et risque de crédit

Le système de déclassement en encours douteux est conforme au règlement ANC n° 2014-07, selon lequel les créances de toute nature sont déclassées dans les situations suivantes :

- en cas de constatation d'impayés depuis plus de neuf mois pour les crédits aux collectivités locales, de plus de six mois pour les crédits aux acquéreurs de logement, de plus de trois mois pour les autres concours ;
- lorsque la créance présente un caractère contentieux judiciaire (procédures de surendettement, de redressement, de liquidation judiciaire, faillite, etc.) ;
- lorsque la créance, indépendamment de l'existence de tout impayé, présente d'autres risques de non-recouvrement total ou partiel.

En effet, les traitements de passage en douteux, provisionnement et retour en sain de la clientèle sont automatisés en cohérence avec les règles prudentielles, (règlement délégué de l'UE 2018/171) et aux orientations d'application EBA/GL/2016/07 de l'Autorité bancaire européenne (ABE). Ainsi :

- l'analyse du défaut (i.e. le fait générateur du déclassement de la créance) est effectuée quotidiennement, au niveau de l'ensemble des engagements d'un emprunteur, l'appréciation du défaut étant déterminée par emprunteur ou groupe d'emprunteurs ayant un engagement commun ;
- le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés et de douze mois pour les crédits restructurés.

Les créances douteuses font l'objet de dépréciations individualisées créance par créance enregistrées en coût du risque.

Les intérêts sur créances douteuses non réglés et inscrits au compte de résultat sont couverts par des dépréciations à hauteur de l'intégralité du montant comptabilisé. Les dotations ou reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties se rapportant à des intérêts sur créances douteuses sont enregistrées au poste « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Le principal de la créance est provisionné selon l'estimation la plus probable de la dépréciation, conformément aux principes généraux de prudence. Le calcul de la dépréciation tient compte de la valeur de réalisation des garanties personnelles ou réelles liées à la créance.

La dépréciation constituée couvre la perte prévisionnelle actualisée au taux d'intérêt d'origine du crédit. Les pertes prévisionnelles sont égales à la différence entre les flux contractuels initiaux et les flux prévisionnels de recouvrement. La détermination des flux de recouvrement repose notamment sur des statistiques qui permettent d'estimer les séries de recouvrement moyennes dans le temps, à partir de la date de déclassement du crédit. Une reprise de provision du fait du passage du temps est enregistrée en produit net bancaire.

Les encours douteux pour lesquels la déchéance du terme a été prononcée ou qui sont classés depuis plus d'un an en créances douteuses, sont spécifiquement identifiés dans la catégorie « encours douteux compromis ».

La banque a défini des règles internes qui présument le caractère nécessairement compromis de la créance dès lors qu'elle a été classée plus d'un an en créance douteuse, sauf à démontrer formellement l'existence et la validité de garanties couvrant la totalité des risques. La comptabilisation des intérêts sur la créance cesse à partir du classement en « encours douteux compromis ».

L'article 2221-5 du règlement ANC précité prescrit un traitement spécifique de certains encours restructurés. Les encours redevenus sains à la suite d'une restructuration à des conditions hors marché sont isolés dans une catégorie spécifique. Dans cette hypothèse, les abandons de principal ou d'intérêts, échus ou courus, ainsi que les écarts d'intérêts futurs, sont immédiatement constatés en perte, puis réintégrés au fur et à mesure de l'amortissement du prêt. Le nombre de prêts concernés et les montants en cause sont faibles et le calcul d'une décote serait sans impact significatif sur les états financiers de l'exercice.

L'impossibilité de recouvrer toute ou partie de la ou des créances douteuses entraîne le passage en perte. L'absence de possibilité de recouvrement résulte principalement :

- de l'attestation d'irrécouvrabilité délivrée par la société de recouvrement comportant les motifs de l'échec ;
- de l'absence de solvabilité du ou des débiteurs des créances du dossier, constatée après que toutes les procédures internes du service contentieux ont été mises en œuvre ;
- d'un jugement défavorable à la banque entraînant l'impossibilité de poursuivre le recouvrement de ses créances ou d'une décision de justice ordonnant l'effacement des dettes ;
- d'un plan de surendettement incluant un abandon partiel de créance.

1.3 Opérations sur titres

Les postes du bilan :

- « Effets publics et valeurs assimilées » ;
- « Obligations et autres titres à revenu fixe » ;
- « Actions et autres titres à revenu variable »,

enregistrent des titres de transaction, de placement et d'investissement, selon leur nature.

Cette classification résulte de l'application du règlement ANC 2014-07, qui prescrit la ventilation des titres en fonction de leur destination.

Titres de transaction

Sont classés dans ce portefeuille les titres acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et qui sont négociables sur un marché dont la liquidité est assurée, avec des prix de marché significatifs. Ils sont enregistrés coupon couru éventuel à l'achat inclus, les frais d'acquisition étant portés en charges. À la date de clôture, les titres de transaction sont évalués au prix de marché. Le solde global des gains et des pertes résultant des variations de cours est porté au compte de résultat.

Titres de placement

Les titres de placement sont la catégorie de classement par défaut des titres qui ne relèvent pas d'un autre classement comptable. Les primes ou décotes constatées lors de l'acquisition de titres à revenu fixe sont étalées sur la durée de vie de l'instrument concerné. À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes sur titres de placement, corrigées éventuellement des amortissements et reprises des différences visées ci-dessus, font l'objet d'un provisionnement individuel par code valeur ou par ensembles homogènes ; les titres de placement sont valorisés au cours de cotation lorsque le marché est actif, à défaut par des techniques de valorisation s'appuyant sur des transactions récentes ou des modélisations couramment utilisées par les intervenants de marché. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Titres d'investissement

Sont classés dans ce portefeuille les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de transaction » ou de la catégorie « titres de placement » avec l'intention de les détenir jusqu'à l'échéance, en disposant des capacités de détention à terme nécessaires (notamment financières et juridiques). L'écart constaté entre le prix d'acquisition et la valeur de remboursement est étalé sur la durée de vie du titre. Les moins-values latentes ne font pas l'objet de dépréciations, sauf s'il existe une forte probabilité que l'établissement ne conserve pas ces titres jusqu'à l'échéance ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées.

Les bons du Trésor, titres de créances négociables (court terme et moyen terme) et les instruments du marché interbancaire classés dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont enregistrés au prix d'acquisition coupon couru à l'achat inclus. Les produits d'intérêts sont calculés au taux négocié, le montant de la prime ou de la décote faisant l'objet d'un amortissement selon la méthode actuarielle.

Les obligations comprises dans les portefeuilles de placement et d'investissement sont comptabilisées hors coupon couru. Les produits d'intérêts sont calculés au taux nominal des titres. Lorsque leur prix d'acquisition est différent de leur valeur de remboursement, cette différence est amortie actuariellement et portée en charges ou produits selon le cas.

Les titres libellés en devises sont évalués au cours de change à la date de clôture ou à la date antérieure la plus proche. Les différences d'évaluation sont portées en pertes ou en gains sur opérations financières.

Reclassement d'actifs financiers

Les reclassements de titres entre les différentes catégories comptables obéissent aux dispositions prévues par les articles 2381-1 à 2381-5 du règlement ANC 2014-07.

Cessions temporaires de titres

Les cessions temporaires de titres sont destinées à garantir des prêts ou des emprunts de trésorerie par des titres. Elles prennent principalement deux formes distinctes, selon le mécanisme juridique utilisé, à savoir :

- les pensions ;
- les prêts et emprunts de titres.

La pension consiste juridiquement à céder en pleine propriété des titres, l'acheteur s'engageant irrévocablement à les rétrocéder et le vendeur à les reprendre, à un prix et une date convenus lors de la conclusion du contrat. Comptablement, les titres donnés en pension sont maintenus dans leur poste d'origine et continuent à être évalués selon les règles applicables aux portefeuilles auxquels ils se rattachent. Parallèlement, la dette représentative du montant encaissé est enregistrée au passif. La créance représentative d'une pension sur titres reçus est enregistrée à l'actif.

Les prêts de titres sont des prêts à la consommation régis par le Code civil dans lesquels l'emprunteur s'engage irrévocablement à restituer les titres empruntés à l'échéance. Ces prêts sont généralement garantis par la remise d'espèces, qui restent acquises au prêteur en cas de défaillance de l'emprunteur. Dans ce dernier cas, l'opération est assimilée à une opération de pension et enregistrée comptablement comme telle. En cas de prêt dit « sec » sans remise d'espèces, les titres prêtés ne figurent plus au bilan et une créance représentative de la valeur des titres prêtés est inscrite à l'actif, cette créance étant évaluée à chaque arrêté selon les règles applicables au portefeuille d'origine des titres. En cas d'emprunt dit « sec », les titres empruntés sont inscrits dans le portefeuille de transaction et une dette est constatée au passif, au prix de marché à la mise en place et lors des arrêtés ultérieurs. Dans les états de synthèse, le montant de la dette représentative de la valeur des titres empruntés au passif est diminué du montant des titres empruntés comptabilisés à l'actif.

1.4 Options

Les primes payées ou perçues sont enregistrées en compte de bilan lors de leur paiement ou à leur encaissement. Les primes sur options non dénouées sont évaluées à la clôture de l'exercice lorsqu'elles sont traitées sur un marché organisé. L'écart est enregistré au compte de résultat. Les gains et les pertes sur les opérations de gré à gré traitées en dehors des marchés organisés et assimilés sont enregistrés au compte de résultat lors du dénouement.

1.5 Autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées

Les autres titres détenus à long terme sont des investissements réalisés dans l'intention de favoriser le développement des relations professionnelles durables avec l'émetteur, sans exercer toutefois une influence dans sa gestion.

Les titres de participation et de filiales sont des titres dont la possession durable est estimée utile à l'activité, notamment parce qu'elle permet d'exercer une influence sur la société émettrice des titres, ou d'en assurer le contrôle.

Ces titres sont comptabilisés au coût historique. À la clôture de l'exercice, chaque ligne fait séparément l'objet d'une estimation. Lorsque la valeur comptable apparaît supérieure à la valeur d'utilité, une dépréciation est constituée pour le montant de la moins-value latente. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées. La valeur d'utilité représente ce que l'entreprise accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention : elle peut être estimée par différents critères tels que l'actif net éventuellement corrigé, la rentabilité et la perspective de rentabilité, les cours moyens de bourse des derniers mois.

1.6 Immobilisations

Les immobilisations corporelles sont amorties sur la durée d'utilité correspondant à la durée réelle d'utilisation du bien, en tenant compte, le cas échéant, de leur valeur résiduelle, les durées de vie usuelles étant :

- logiciels : 1 à 10 ans ;
- constructions – gros œuvre structure : 20 à 80 ans ;
- constructions – équipements : 10 à 40 ans ;
- agencements et installations : 5 à 15 ans ;
- matériel de transport : 3 à 5 ans ;
- mobilier et matériel de bureau : 5 à 10 ans ;
- matériel informatique : 3 à 5 ans.

Dans le cas où les composants d'un actif ont des durées d'utilité différentes, chacun d'entre eux est comptabilisé séparément et fait l'objet d'un plan d'amortissement propre. Un amortissement dérogatoire peut être pratiqué dans les conditions admises par la réglementation, lorsque la durée d'usage admise fiscalement est plus courte que la durée d'utilité du bien ou du composant.

Lorsqu'il existe des indices de perte de valeur tels qu'une diminution de la valeur de marché, l'obsolescence ou la dégradation physique du bien, des changements dans le mode d'utilisation du bien, etc., un test de dépréciation visant à comparer la valeur comptable du bien à sa valeur actuelle est effectué. En cas de comptabilisation d'une dépréciation, la base amortissable de l'actif est modifiée de manière prospective.

1.7 Conversion des opérations en devises

Les créances et dettes, ainsi que les contrats de change à terme figurant en engagements hors bilan, sont convertis au cours de marché à la clôture de l'exercice, à l'exception des éléments libellés en devises participant à la monnaie unique européenne, pour lesquels le taux de conversion officiel a été retenu.

Les actifs corporels sont maintenus au coût historique. Les actifs financiers sont convertis au cours de clôture (voir précisions notes précédentes).

Les produits et charges en devises sont enregistrés en résultat au cours de change en vigueur le dernier jour du mois de leur perception ou de leur paiement ; les charges et produits courus, mais non payés à la date de clôture sont convertis au cours de change à cette date.

Les gains et pertes de change latents ou définitifs résultant des opérations de conversion sont constatés à chaque arrêté comptable.

1.8 Contrats d'échange (swaps)

En application du règlement ANC 2014-07, la banque est susceptible de constituer trois portefeuilles distincts enregistrant les contrats selon qu'ils ont pour objet de maintenir des positions ouvertes et isolées (a), de couvrir le risque de taux d'un élément isolé ou d'un ensemble d'éléments homogènes (b), ou de permettre une gestion spécialisée d'un portefeuille de transaction (d). Il n'existe pas de portefeuille de contrats d'échange destinés à couvrir le risque global de taux, dit portefeuille de catégorie (c).

Dans ces conditions, les transferts d'un portefeuille à l'autre ne sont possibles que du :

- portefeuille (a) vers le portefeuille (b) ;
- portefeuille (b) vers les portefeuilles (a) ou (d) ;
- portefeuille (d) vers le portefeuille (b).

Les contrats sont inscrits à leur valeur nominale au hors bilan. La valeur de marché retenue pour les contrats d'échange dits de transaction est issue de l'application de la méthode d'actualisation des flux futurs avec une courbe de taux zéro coupon. La branche à taux fixe est estimée à partir des différentes échéances actualisées en fonction de la courbe de taux, alors que la valeur actuelle de la branche à taux variable est estimée à partir de la valeur du coupon en cours majoré du nominal. La valeur de marché résulte de la comparaison de ces deux valeurs actualisées, après prise en compte du risque de contrepartie et des frais de gestion futurs. Le risque de contrepartie est calculé conformément à l'article 2525-3 du règlement ANC 2014-07, auquel est appliqué un coefficient de fonds propres de 8 %. Les frais de gestion sont ensuite déterminés en majorant ce montant de fonds propres d'un taux de 10 %.

Les soultes éventuellement perçues ou versées lors de la conclusion d'un contrat d'échange sont constatées au compte de résultat prorata temporis sur la durée du contrat. En cas de résiliation anticipée d'un contrat, la soulte perçue ou versée est immédiatement constatée en résultat, sauf lorsque le contrat a été initié dans le cadre d'une opération de couverture. La soulte est alors rapportée au compte de résultat en fonction de la durée de vie de l'élément initialement couvert.

Afin de mesurer et de suivre les risques encourus en raison de ces opérations, des limites globales de sensibilité incluant les contrats d'échange de taux d'intérêt et de devises sont fixées par activité. Ces positions font l'objet d'une information régulière à l'organe exécutif de la banque, pris au sens de l'article L.511-13 du Code monétaire et financier.

1.9 Engagements en matière de retraite, indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

La comptabilisation et l'évaluation des engagements de retraites et avantages similaires sont conformes à la recommandation n° 2013-02 de l'ANC.

Régimes de retraite des employés

Les pensions de retraite sont prises en charge par diverses institutions auxquelles la banque et ses salariés versent périodiquement des cotisations. Ces dernières sont comptabilisées en charges de l'exercice au cours duquel elles sont dues.

D'autre part, les salariés bénéficient d'un régime de retraite supplémentaire financé par l'employeur, au travers de deux contrats d'assurance. Ces contrats de type article 83 CGI assurent le service d'un régime de capitalisation en points à cotisations définies. L'engagement relatif à ce régime est entièrement couvert par les réserves constituées. En conséquence, aucun engagement résiduel n'en résulte pour l'employeur.

Indemnités de fin de carrière et primes de médaille du travail

Les futures indemnités de fin de carrière et les primes à verser pour l'attribution de médailles du travail sont intégralement couvertes par contrat d'assurance.

Les engagements sont calculés suivant la méthode des unités de crédits projetés conformément aux normes IFRS. Sont notamment pris en compte, la mortalité, le taux de rotation du personnel, le taux d'évolution des salaires, le taux de charges sociales dans les cas prévus et le taux d'actualisation financière.

Les engagements correspondants aux droits acquis par les salariés au 31 décembre sont intégralement couverts par les réserves constituées auprès de la compagnie d'assurances. Les indemnités de fin de carrière et primes médailles du travail arrivées à échéance et versées aux salariés au cours de l'année font l'objet de remboursements par l'assureur.

Les engagements d'indemnité de fin de carrière sont déterminés sur la base de l'indemnité conventionnelle de départ à la retraite à l'initiative du salarié à un âge qui a été porté de son 62e à son 63e anniversaire depuis l'exercice 2023, afin de tenir compte des effets de la réforme des retraites entrée en vigueur le 1er septembre 2023. Le coût des services passés lié à cette modification d'âge de départ est comptabilisée dans le résultat de l'exercice.

1.10 Fonds pour risques bancaires généraux

Les fonds pour risques bancaires généraux sont définis comme les montants que la banque décide d'affecter à la couverture de tels risques, lorsque des raisons de prudence l'imposent eu égard aux risques particuliers inhérents aux opérations bancaires.

Les montants affectés à ces fonds s'élèvent à 61,6 millions d'euros, aucun mouvement n'ayant affecté ce poste durant l'exercice.

1.11 Provisions

Les dépréciations affectées à des postes d'actifs sont déduites des créances correspondantes qui apparaissent ainsi pour leur montant net. Les provisions relatives aux engagements hors bilan sont inscrites en provisions pour risques.

La BFCM peut être partie à un certain nombre de litiges ; leurs issues possibles et leurs conséquences financières éventuelles sont examinées régulièrement et, en tant que de besoin, font l'objet de dotations aux provisions reconnues nécessaires.

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière est notamment composé de la directive (dite BRRD) sur le rétablissement et la résolution des banques et du règlement (dit SRMR) instaurant le mécanisme de résolution unique et le Fonds de résolution bancaire unique (FRU). Ce FRU a été alimenté par des contributions de l'ensemble des banques des États membres participant à l'Union Bancaire et a atteint fin 2023 l'objectif fixé d'une dotation globale supérieure ou égale à 1 % des dépôts couverts de ces mêmes banques. Une fraction des contributions pouvait être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables (EPI) sécurisés par le versement de dépôts de garantie en espèces rémunéré. Dans l'hypothèse où des mesures de résolution faisant intervenir le FRU seraient mises en œuvre, le Conseil de Résolution Unique pourrait appeler tout ou partie des EPI afin de rétablir les moyens financiers disponibles du Fonds dans la limite du plafond de 1 % précité. Les dépôts de garantie ont vocation à être remboursés par le FRU dès lors que la contribution représentée par l'EPI serait versée. L'horizon de l'appel des engagements irrévocables de paiement est jugé incertain et, le cas échéant, à très long terme, dans le contexte de résilience du système bancaire de la zone euro mis en exergue par les résultats des Stress-tests BCE 2025. Depuis la mise en place du cadre, aucune intervention du FRU n'a été nécessaire dans les cas de résolution traités par le Conseil de Résolution Unique. Aucune mesure de résolution nécessitant un recours aux EPI n'est anticipée en zone euro dans un horizon prévisible. Par ailleurs, une perte ou un retrait d'agrément du groupe est également jugé hautement improbable dans le contexte de continuité d'exploitation, appuyé par la stabilité et de robustesse du modèle mutualiste du Groupe Crédit Mutuel.

1.12 Commissions

Les commissions sont généralement enregistrées à leur encaissement, à l'exception de celles rémunérant un service dans le temps, ou lorsqu'elles sont relatives aux opérations financières constatées dès la clôture de l'émission ou de leur facturation.

1.13 Impôt sur les bénéfices

Avec effet au 1er janvier 2016, la Caisse Fédérale de Crédit Mutuel (CFCM) a exercé l'option pour « l'intégration fiscale mutualiste » conformément aux dispositions de l'article 223 A, 5e alinéa du Code général des impôts.

Le mécanisme de l'intégration fiscale permet de payer l'impôt sur les sociétés sur un résultat global obtenu en faisant la somme algébrique des résultats positifs et négatifs des différentes entités du groupe. Le groupe d'intégration fiscale de la CFCM est constitué de :

- la CFCM, société « tête d'intégration » ;
- les caisses locales et régionales qui lui sont affiliées en vertu d'un agrément d'exercice collectif délivré par le régulateur bancaire ;
- la Banque Fédérative du Crédit Mutuel et ainsi que 36 autres entités du Groupe Crédit Mutuel Alliance Fédérale qui ont exercé l'option pour y participer.

Par convention, chaque membre de l'intégration fiscale est tenu de verser à la CFCM, à titre de contribution au paiement de l'impôt sur les sociétés du groupe et quel que soit le montant effectif dudit impôt, une somme égale à l'impôt qui aurait grevé son résultat si le membre était imposable distinctement, déduction faite par conséquent de l'ensemble des droits à imputation dont les membres auraient bénéficié en l'absence d'intégration.

La rubrique « Impôts sur les bénéfices » comprend :

- le montant d'impôt sur les sociétés et de la contribution additionnelle calculé comme si la société était imposée séparément ;
- la contribution additionnelle de 3 % sur les revenus distribués ;
- les éventuelles régularisations afférentes aux exercices antérieurs et aux rappels d'impôt ;
- la charge ou le produit d'impôt afférent aux crédits d'impôt sur prêts à taux zéro et prêts assimilés.

L'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice et les contributions additionnelles sont déterminés selon la réglementation fiscale applicable. Les crédits d'impôt attachés aux revenus de valeurs mobilières ne sont pas comptabilisés. Leur imputation est faite directement en déduction de la charge d'impôt.

Conformément au principe énoncé par le règlement ANC 2025-02 sur la surtaxe issue de l'article 48 de la loi de finances 2025, la comptabilisation de la contribution exceptionnelle est effectuée lors de l'exercice au cours duquel elle est due. L'article 12 de la loi de Finances pour 2026 publiée au Journal officiel du 20 février 2026 a prorogé d'un exercice pour les entreprises ou groupes d'intégration fiscale réalisant un chiffre d'affaires de plus de 1,5 milliard d'euros la contribution exceptionnelle, à laquelle l'établissement sera soumis.

1.14 Implantations dans les États ou territoires non coopératifs en matière de transparence et d'échange d'informations en matière fiscale

La banque ne possède pas d'implantation directe ou indirecte dans les États ou territoires visés par le premier alinéa de l'article L.511-45 du Code monétaire et financier.

1.15 Consolidation

La société est intégrée globalement dans le périmètre de consolidation de Crédit Mutuel Alliance Fédérale faisant lui-même partie du périmètre de consolidation de la Confédération Nationale du Crédit Mutuel.

9 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

Note 2 Notes annexes au bilan

Les chiffres donnés dans les différents tableaux qui suivent sont exprimés en milliers euros.

2.0 Mouvements ayant affecté les postes de l'actif immobilisé

	Valeur brute au 31/12/2024	Acquisitions	Cessions	Transferts ou Remboursements	Valeur brute au 31/12/2025
Immobilisations financières	37 782 950	3 256 047	496	-928 635	40 109 866
Immobilisations corporelles	1 578	-	-	-	1 578
Immobilisations incorporelles	8 000	-	-	-	8 000
TOTAUX	37 792 528	3 256 047	496	-928 635	40 119 444

2.1 Amortissements et dépréciations sur actif immobilisé

AMORTISSEMENTS

	Amortissements au 31/12/2024	Dotations	Reprises	Amortissements au 31/12/2025
Immobilisations financières	-	-	-	-
Immobilisations corporelles	1 542	7	-	1 549
Immobilisations incorporelles	-	-	-	-
TOTAUX	1 542	7	-	1 549

DÉPRÉCIATIONS

	Dépréciations au 31/12/2024	Dotations	Reprises	Dépréciations au 31/12/2025
Immobilisations financières	487 247	95 038	8 396	573 889
Immobilisations corporelles	-	-	-	-
Immobilisations incorporelles	-	-	-	-
TOTAUX	487 247	95 038	8 396	573 889

2.2 Répartition des créances et dettes

A) CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS ET LES BANQUES CENTRALES

	Montant 2025		Montant 2024	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	924 827	-	828 414	-
Prêts, valeurs reçues en pension [1]	13 527 106	141 353 322	33 970 700	133 240 907
Titres reçus en pension livrée	-	1 154 606	-	1 334 230
Valeurs non imputées	-	20	-	7
Créances rattachées [1]	755	651 533	2 831	788 589
Créances douteuses	-	-	-	-
(Dépréciations)	-	-	-	-
TOTAL	14 452 688	143 159 481	34 801 945	135 363 733
Prêts subordonnés	-	7 098 151	-	6 013 151
TOTAL DES CRÉANCES ENVERS LES EC ET BC	-	164 710 320	-	176 178 829
(1) dont Banques Centrales	*13 442 747*	-	*33 944 829*	-

B) DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDITS ET LES BANQUES CENTRALES

	Montant 2025		Montant 2024	
	À vue	À terme	À vue	À terme
Comptes Ordinaires	28 891 675	-	23 101 759	-
Emprunts [1]	290 213	66 715 527	1 986 524	62 483 091
Valeurs données en pension [1]	-	-	-	-
Titres donnés en pension livrée	-	1 341 908	-	1 698 651
Valeurs non imputées	-	-	-	-
Dettes rattachées [1]	29	736 369	238	635 727
Autres sommes dues	388 764	-	872 343	-
TOTAL	29 570 681	68 793 804	25 960 864	64 817 469
TOTAL DES DETTES ENVERS LES EC ET BC	-	98 364 485	-	90 778 333
(1) dont Banques Centrales	-	-	-	-

2.3 Ventilation des créances et dettes selon leur durée résiduelle

ACTIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LES BANQUES CENTRALES						
À vue	14 451 933	-	-	-	755	14 452 688
À terme	21 967 584	21 579 496	70 730 536	35 328 483	651 533	150 257 632
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE						
Créances commerciales	-	-	-	-	-	-
Autres concours à la clientèle	355 920	105 106	662 000	186 845	4 738	1 314 609
Créances douteuses	-	-	-	-	-	-
Comptes ordinaires débiteurs	-	-	-	176 090	-	176 090
OBLIGATIONS & AUTRES TITRES À REVENU FIXE	1 710 031	813 386	11 242 608	16 205 783	417 476	30 389 284
dont titres de transaction	-	-	-	-	-	-
TOTAUX	38 485 468	22 497 988	82 635 144	51 897 201	1 074 502	196 590 303

Les créances douteuses sont considérées comme étant remboursables à plus de cinq ans.

PASSIF

	Inférieure ou égale à trois mois	De trois mois à un an	De un à cinq ans	Plus de cinq ans et à durée indéterminée	Intérêts courus et échus	TOTAL
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LES BANQUES CENTRALES						
À vue	29 570 652	-	-	-	29	29 570 681
À terme	6 163 572	4 742 863	31 401 000	25 750 000	736 369	68 793 804
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE						
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-	-	-
À terme	-	-	-	-	-	-
Autres dettes	-	-	-	-	-	-
À vue	1 355 441	-	-	-	-	1 355 441
À terme	-	-	-	-	69	69
Comptes ordinaires créditeurs	-	-	-	7 155 077	-	7 155 077
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE						
Titres du marché interbancaire et titres de	-	-	-	-	-	-
Créances négociables	12 674 309	17 697 264	2 071 180	1 233 000	300 868	33 976 621
Emprunts obligataires	3 474 436	8 474 282	26 196 654	11 361 778	640 606	50 147 756
Autres titres	-	-	9 500 000	5 250 000	185 291	14 935 291
DETTES SUBORDONNÉES	1 000 000	1 175 000	2 590 000	7 250 000	259 643	12 274 643
TOTAUX	54 238 410	32 089 409	71 758 834	57 999 855	2 122 875	218 209 383

2.4 Répartition des créances sur la clientèle

Hors créances rattachées de 4 738 milliers d'euros sur créances brutes

	Montant 2025			Montant 2024		
	Créances brutes	dont Créances douteuses	Dépréciations	Créances brutes	dont Créances douteuses	Dépréciations
RÉPARTITION PAR GRANDS TYPES DE CONTREPARTIE						
Sociétés	1 485 901	24 997	24 997	1 472 859	25 027	25 027
Entrepreneurs individuels	-	-	-	-	-	-
Particuliers	9	-	-	9	-	-
Administrations publiques	51	-	-	20	-	-
Administrations privées	-	-	-	-	-	-
Total	1 485 961	24 997	24 997	1 472 888	25 027	25 027
RÉPARTITION PAR SECTEURS D'ACTIVITÉ						
Agriculture et industries minières	-	-	-	-	-	-
Commerces de détails et de gros	-	-	-	-	-	-
Industries	-	-	-	-	-	-
Services aux entreprises et holding	24 997	24 997	24 997	25 027	25 027	25 027
Services aux particuliers	-	-	-	-	-	-
Services financiers	1 394 425	-	-	1 372 841	-	-
Services immobiliers	65 262	-	-	71 004	-	-
Transports et communication	61	-	-	59	-	-
Non ventilé et autres	1 216	-	-	3 957	-	-
Total	1 485 961	24 997	24 997	1 472 888	25 027	25 027
RÉPARTITION PAR SECTEURS GÉOGRAPHIQUES						
France	1 225 889	24 997	24 997	1 454 954	25 027	25 027
Europe hors France	260 072	-	-	17 934	-	-
Autres pays	-	-	-	-	-	-
TOTAL	1 485 961	24 997	24 997	1 472 888	25 027	25 027

Sur l'exercice 2025, la BFCM a comptabilisé une reprise sur provisions d'un montant de 30 milliers d'euros. L'encours de créances douteuses est de 24 997 milliers d'euros.

Parmi les créances ci-dessus, aucune créance n'est compromise ou restructurée.

2.5 Montant des engagements sur participations et filiales intégrées globalement

ACTIF

	Montant 2025	Montant 2024
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	129 848	118 728
À terme	112 383 179	103 877 814
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE		
Créances commerciales	-	-
Autres concours à la clientèle	313 460	377 003
Comptes ordinaires débiteurs	-	-
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	19 267 989	19 460 766
CRÉANCES SUBORDONNÉES	7 693 269	6 706 473
TOTAL	139 787 745	130 540 784

PASSIF

	Montant 2025	Montant 2024
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT		
À vue	13 597 954	10 643 553
À terme	61 997 149	57 434 157
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE		
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	1 006 031	750 663
À terme	-	-
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE		
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de	-	-
Créances négociables	-	-
Emprunts obligataires	2 447 377	2 473 597
Autres dettes représentées par un titre	5 841	-
DETTES SUBORDONNÉES	-	16 501
TOTAL	79 054 352	71 318 471

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de la BFCM.

2.6 Répartition des actifs subordonnés

	Montant 2025		Montant 2024	
	Montant subordonné	dont prêts participatifs	Montant subordonné	dont prêts participatifs
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À terme	6 654 151	-	5 569 151	-
Indéterminée	444 000	-	444 000	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	694 000	694 000	794 000	794 000
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	50 000	-	190 596	132 873
TOTAL	7 842 151	694 000	6 997 747	926 873

2.7 Dettes subordonnées

	Montant 2025			Montant 2024		
Type d'emprunt	Devise	Encours	Échéance	Devise	Encours	Échéance
Emprunt SUB	EUR	500 000	indéterminée	EUR	500 000	indéterminée
Emprunt TSS	EUR	-	indéterminée	EUR	593 215	indéterminée
TSR 2,5 % - XS1824240136	EUR	500 000	25/05/2028	EUR	500 000	25/05/2028
TSR 3 % - XS1288858548	EUR	-	11/09/2025	EUR	1 000 000	11/09/2025
TSR 2,375 % - XS1385945131	EUR	1 000 000	24/03/2026	EUR	1 000 000	24/03/2026
TSR 1,875 % - XS1512677003	EUR	700 000	04/11/2026	EUR	700 000	04/11/2026
TSR 2,625 % - XS1587911451	EUR	500 000	31/03/2027	EUR	500 000	31/03/2027
TSR 1,625 % - XS1717355561	EUR	500 000	15/11/2027	EUR	500 000	15/11/2027
TSR 1,875 % - FR0013425162	EUR	1 000 000	18/06/2029	EUR	1 000 000	18/06/2029
TSR 1,125 % - FR0014006KD4	EUR	750 000	19/11/2031	EUR	750 000	19/11/2031
TSR 1,8 % - FR0012632495	EUR	-	02/04/2025	EUR	3 000	02/04/2025
TSR 1,9 % - FR0012618320	EUR	-	02/04/2025	EUR	22 000	02/04/2025
TSR 2,125 % - FR0013201431	EUR	300 000	12/09/2026	EUR	300 000	12/09/2026
TSR 2,75 % - FR0012616894	EUR	40 000	27/04/2027	EUR	40 000	27/04/2027
TSR 3,4 % - FR0012304442	EUR	55 000	22/12/2026	EUR	55 000	22/12/2026
TSR 3,875 % - FR001400AY79	EUR	1 250 000	16/06/2032	EUR	1 250 000	16/06/2032
TSR 4,25 % - FR0011781061	EUR	120 000	27/06/2026	EUR	120 000	27/06/2026
TSR EURIB6•1,78 - FR0013073764	EUR	50 000	23/12/2030	EUR	50 000	23/12/2030
TSR 1,35 % - FR0012767267	EUR	-	02/06/2025	EUR	30 000	02/06/2025
TSR 5,125 % - FR001400F323	EUR	1 250 000	13/01/2033	EUR	1 250 000	13/01/2033
TSR 4,375% - FR001400N3I5	EUR	1 500 000	11/01/2034	EUR	1 500 000	11/01/2034
TSR 4% - FR001400WJH9	EUR	1 250 000	15/01/2035			
TSR 3,75% - FR00140142K0	EUR	750 000	14/05/2036			
		12 015 000			**11 663 215**	
		259 643	Créances rattachées		220 935	Créances rattachées
Conditions	Les emprunts et les titres subordonnés occupent un rang inférieur par rapport aux créances de tous les autres créanciers, à l'exclusion des titres participatifs. Les titres super subordonnés occupent le dernier rang, car ils sont expressément subordonnés à toutes les autres dettes de l'entreprise, qu'elles soient chirographaires ou subordonnées.					
Possibilité remboursement anticipé	Pas de possibilité les cinq premières années sauf si augmentation concomitante du capital. Interdit pour l'emprunt TSR, sauf en cas de rachat en bourse, OPA ou OPE. Restreintes pour les titres super subordonnés (TSS) car ils sont assimilés à des Fonds Propres de base.					

2.8 Portefeuille titres : ventilation entre portefeuilles de transaction, de placement et d'investissement

	Montant 2025			Montant 2024		
	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement	Portefeuille transaction	Portefeuille placement	Portefeuille investissement
Effets publics et valeurs assimilées.	-	10 571 311	-	-	8 942 398	-
Obligations et autres titres	-	11 168 578	19 220 706	899	10 846 181	19 146 978
Actions et OPC	-	1 138 322	-	-	1 036 283	-
TOTAUX	-	22 878 211	19 220 706	899	20 824 862	19 146 978

Il n'y a aucun encours de titre de transaction sur un marché actif au sens de l'article ANC 2321-1.

2.9 Portefeuille titres : titres ayant fait l'objet d'un transfert d'un portefeuille à un autre

Suite aux modifications du règlement 90-01 du Comité de la Réglementation Bancaire relatif à la comptabilisation des opérations sur titres introduites par le règlement CRC n° 2008-17 du 10 décembre 2008 afférent aux transferts de titres hors de la catégorie « titres de transaction » et hors de la catégorie « titres de placement », la BFCM n'a opéré aucun reclassement au 31 décembre 2025.

2.10 Portefeuille titres : différences entre prix d'acquisition et prix de remboursement des titres de placement et des titres d'investissement

	Décotes/surcotes nettes restant à amortir			
	Montant 2025		Montant 2024	
NATURE DES TITRES	Décote	Surcote	Décote	Surcote
Titres de placement				
■ Marché obligataire	121 822	135 481	113 559	136 484
■ Marché monétaire	29 071	230	18 210	-
Titres d'investissement				
■ Marché obligataire	1 259	-	1 749	-
■ Marché monétaire	-	-	-	-

2.11 Portefeuille titres : plus et moins-values latentes sur titres

	Montant 2025	Montant 2024
Montant des plus-values latentes sur titres de placement :	285 371	360 233
Montant des moins-values latentes sur titres de placement et ayant fait l'objet d'une dépréciation :	165 674	337 741
Montant des moins-values latentes sur titres d'investissement :	396 247	295 255
Montant des plus-values latentes sur titres d'investissement :	54 059	162 744

2.12 Portefeuille titres : montant des créances représentatives des titres prêtés

	Montant 2025	Montant 2024
Effets publics et valeurs assimilées	-	-
Obligations et autres titres à revenu fixe	-	-
Actions et OPC	-	-

2.13 Portefeuille titres : montant des créances et dettes se rapportant à des pensions livrées sur titres

	Montant 2025		Montant 2024	
	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées	Créances se rapportant aux pensions livrées	Dettes se rapportant aux pensions livrées
CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	1 154 606	-	1 334 230	-
CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE				
Autres concours à la clientèle	-	-	-	-
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT				
À vue	-	-	-	-
À terme	-	1 341 908	-	1 698 651
COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE				
Autres dettes	-	-	-	-
À vue	-	-	-	-
À terme	-	-	-	-
TOTAL	1 154 606	1 341 908	1 334 230	1 698 651

Les actifs mis en pension au 31 décembre 2025 correspondent à :
- des dépôts sécurisés pour 40 000 milliers d'euros ;
- des emprunts d'État pour 965 620 milliers d'euros.

2.14 Portefeuille titres : ventilation des obligations et autres titres à revenu fixe selon l'émetteur

	Montant 2025			Montant 2024		
	Émetteur			Émetteur		
	Organismes publics	Autres	Créances rattachées	Organismes publics	Autres	Créances rattachées
Effets publics, obligations et autres titres	14 178 419	26 297 181	484 995	11 978 446	26 587 649	370 362

2.15 Portefeuille titres : ventilation selon la cotation

	Montant 2025			Montant 2024		
	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées	Montant des titres cotés	Montant des titres non cotés	Créances rattachées
Effets publics et valeurs assimilés	10 503 792	-	67 519	7 951 758	931 790	58 850
Obligations et autres titres	29 020 808	951 000	417 476	28 708 140	974 407	311 512
Actions et OPC	1 136 888	1 434	-	1 034 644	1 639	-
TOTAUX	40 661 488	952 434	484 995	37 694 542	1 907 836	370 362

2.16 Portefeuille titres : informations sur les OPC

	Montant 2025			Montant 2024		
	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL	Montant des parts d'OPC français	Montant des parts d'OPC étrangers	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	-	-	-	-	-

	Montant 2025			Montant 2024		
	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL	Montant des parts d'OPC de capitalisation	Montant des parts d'OPC de distribution	TOTAL
Titres à revenu variable : OPC	-	-	-	-	-	-

2.17 Portefeuille titres : participations et parts dans les entreprises liées détenues dans des établissements de crédit

	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2025	Montant détenu dans des établissements de crédit en 2024
Participations et activité de portefeuille	195 719	187 146
Parts dans les entreprises liées	6 396 882	6 396 882
TOTAL	6 592 601	6 584 028

2.18 Portefeuille titres : information sur l'activité de portefeuille

Au 31 décembre 2025 il n'y a pas d'encours de titres sur l'activité de portefeuille.

2.19 Sociétés à responsabilité illimitée dans lesquelles l'établissement est associé

Nom de la société	Siège social	Forme juridique
CM Foncière	STRASBOURG	Société en Nom Collectif

2.20 Ventilation du poste « Capitaux Propres »

	Montant 2024	Affectation du résultat	Augmentation de capital et autres variations	Montant 2025
Capital souscrit	1 715 115	-	-	1 715 115
Primes d'émission	4 852 655	-	-	4 852 655
Réserve légale	171 512	-	-	171 512
Réserves statutaires et contractuelles	8 380 062	1 320 000	-	9 700 062
Réserves réglementées	-	-	-	-
Autres réserves	9 495	-	-	9 495
Report à nouveau	226	520	-	746
Résultat de l'exercice	1 491 002	-1 491 002	-	780 097
Distribution de dividendes	-	170 482	-	-
TOTAL	16 620 067	-	-	17 229 682
Fonds pour risque bancaire généraux	61 552			61 552

Le capital est composé de 34 302 302 actions d'une valeur nominale de 50 euros.

2.21 Frais d'établissement, frais de recherche et de développement et fonds commerciaux

	Montant 2025	Montant 2024
Frais d'établissement	-	-
Frais de constitution	-	-
Frais de premier établissement	-	-
Frais d'augmentation de capital et d'opérations diverses	-	-
Frais de recherche et de développement	-	-
Fonds commerciaux	-	-
Autres immobilisations incorporelles	8 000	8 000
TOTAL	8 000	8 000

2.22 Créances éligibles au refinancement d'une banque centrale

Les créances éligibles sont exclusivement constituées de créances sur la clientèle. Au 31 décembre 2025, l'encours mobilisable s'élève à 14 200 735 milliers d'euros et il n'y a plus de créances éligibles BFCM au refinancement d'une banque centrale.

2.23 Intérêts courus à recevoir ou à payer

ACTIF

	Intérêts courus à recevoir	Intérêts courus à payer
Caisse, banques centrales	747	-
Effets publics et valeurs assimilées	67 519	-
Créances sur les établissements de crédit	-	-
À vue	8	-
À terme	651 533	-
Créances sur la clientèle	-	-
Créances commerciales	-	-
Autres concours à la clientèle	4 738	-
Comptes ordinaires débiteurs	-	-
Obligations et autres titres à revenu fixe	417 476	-
Actions et autres titres à revenu variable	-	-
Participations et activités de portefeuille	-	-
Parts dans les entreprises liées	-	-

PASSIF

Banques centrales	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	-	-
À vue	-	29
À terme	-	736 369
Comptes créditeurs de la clientèle	-	-
Comptes d'épargne à régime spécial	-	-
À vue	-	-
À terme	-	-
Autres dettes	-	-
À vue	-	-
À terme	-	69
Dettes représentées par un titre	-	-
Bons de caisse	-	-
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	-	300 867
Emprunts obligataires	-	640 607
Autres dettes représentées par un titre	-	185 291
Dettes subordonnées	-	259 643
TOTAL	1 142 021	2 122 875

2.24 Postes « Autres actifs » et « Autres passifs »

AUTRES ACTIFS

	Montant 2025	Montant 2024
Instruments conditionnels achetés	611	1 555
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	20 980	33 775
Débiteurs divers	7 018 401	5 763 574
Créances de carry back	-	-
Autres stocks et assimilés	-	-
Autres emplois divers	-	-
TOTAL	7 039 992	5 798 904

AUTRES PASSIFS

	Montant 2025	Montant 2024
Autres dettes de titres	49	49
Instruments conditionnels vendus	11 535	7 767
Dettes de titres de transaction	-	-
dont dettes sur titres empruntés	-	-
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	451 998	162 273
Versement restant à effectuer sur titres non libérés	30	30
Créditeurs divers	246 099	778 545
TOTAL	709 711	948 664

2.25 Comptes de régularisation

ACTIF

	Montant 2025	Montant 2024
Siège et succursale – réseau	-	-
Comptes d'encaissement	66	33
Comptes d'ajustement	58 063	79 304
Comptes d'écarts	-	-
Pertes potentielles sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Pertes à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	130 637	126 791
Charges à repartir	322 551	338 908
Charges constatées d'avance	69 525	94 264
Produits à recevoir	511 777	546 441
Comptes de régularisation divers	1 088 090	77 020
TOTAL	2 180 709	1 262 761

PASSIF

	Montant 2025	Montant 2024
Siège et succursale – réseau	-	-
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	130	137
Comptes d'ajustement	2 100 375	443 046
Comptes d'écarts	-	-
Gains potentiels sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme non dénoués	-	-
Gains à étaler sur contrats de couverture d'instruments financiers à terme dénoués	455 198	468 157
Produits constates d'avance	5 562	9 326
Charges à payer	435 956	601 555
Comptes de régularisation divers	818 553	1 110 856
TOTAL	3 815 774	2 633 077

Les articles L.441-14 et D.441-6 du Code de commerce prévoient une information spécifique sur les dates d'échéance des dettes à l'égard des fournisseurs ; les sommes en question sont négligeables pour notre société et aucune facture n'a connu de retard de règlement.

2.26 Solde non amorti de la différence entre montant initialement reçu et prix de remboursement des dettes représentées par un titre

	Montant 2025	Montant 2024
Prime d'émission des titres à revenu fixe	244 706	261 297
Primes de remboursement des titres à revenu fixe	139	208

2.27 Provisions

	Montant 2025	Dotation	Reprise	Montant 2024	Délai de retournement
Pour éventualités diverses	541 000	72 000	-	469 000	> 3 ans
Sur swaps	23 986	-	70 111	94 097	< 1 an
Pour risque titres immobilisés	-	-	-	-	< 1 an
Pour impôts et redressements	-	-	-	-	> 1 an
Autres provisions	7 075	-	3 234	10 309	< 1 an
Pour passifs sociaux	230	207	192	215	< 1 an
TOTAL	572 291	72 207	73 537	573 621	-

2.28 Contre-valeur en euros de l'actif et du passif en devises hors zone euro

ACTIF

	Montant 2025	Montant 2024
Caisse, banques centrales, CCP	-	-
Effets publics et valeurs assimilées	-	-
Créances sur les établissements de crédit	16 820 829	16 416 954
Créances sur la clientèle	191 071	186 958
Obligations et autres titres à revenu fixe	-	-
Actions et autres titres à revenu variable	1 138 130	1 036 091
Promotion immobilière	-	-
Prêts subordonnés	-	-
Participations et activités de portefeuille	133 420	137 545
Parts dans les entreprises liées	-	-
Immobilisations incorporelles	-	-
Immobilisations corporelles	-	-
Autres actifs	995 271	734 184
Comptes de régularisation	424 838	470 054
TOTAL ACTIVITÉ DEVISES	19 703 559	18 981 786
Pourcentage du total actif	8,19%	7,71%

PASSIF

	Montant 2025	Montant 2024
Banques centrales, CCP	-	-
Dettes envers les établissements de crédit	8 548 865	8 071 347
Comptes créditeurs de la clientèle	353 503	3 893 994
Dettes représentées par un titre	28 180 093	27 840 856
Autres passifs	237 315	158 614
Comptes de régularisation	97 847	144 651
Provisions	-	-
Dettes subordonnées	-	-
Excédent de charges sur les produits	62 529	-34 846
TOTAL ACTIVITÉ DEVISES	37 480 152	40 074 616
Pourcentage du total passif	15,58%	16,28 %

Note 3 Notes annexes au hors bilan

3.0 Engagements de financement donnés et reçus

	Montant 2025	Montant 2024
Engagements de financement donnés		
Établissements de crédits	142 553	248 028
Clientèle	558 000	203 500
Engagements de financement reçus		
Établissements de crédits	29 932 554	34 662 708
dont BDF	*29 932 554*	*34 662 708*
Clientèle	-	-
TOTAL	30 633 107	35 114 236

3.1 Engagements de garantie donnés et reçus

	Montant 2025	Montant 2024
Engagements de garantie donnés		
Établissements de crédits	5 746 723	6 250 896
Clientèle	51 100	61 867
Engagements de garantie reçus		
Établissements de crédits	-	-
Clientèle	-	-
TOTAL	5 797 823	6 312 763

3.2 Actifs donnés en garantie d'engagements

	Montant 2025	Montant 2024
Valeurs affectées en garantie d'opérations sur marchés à terme	-	-
Pensions données en garantie	24 936	6 792
Pensions données en nantissement	-	-
Autres valeurs affectées en garantie	29 958 085	34 662 708
dont BDF	*29 932 553*	*34 662 708*
dont BEI	*25 532*	-
TOTAL	29 983 021	34 669 500

La société CM HOME LOAN SFH est une filiale à 99,99 % de la BFCM. Elle a pour objet d'émettre pour le compte exclusif de sa société mère des titres sécurisés par des crédits hypothécaires et assimilés distribués par les réseaux du Crédit Mutuel et du CIC. En application des dispositions contractuelles liées à ces opérations, la BFCM serait tenue d'apporter des actifs en garantie des émissions de CM HOME LOAN SFH sous certaines conditions potentielles (telles que la dégradation de la notation en dessous d'un certain niveau ou le dimensionnement des crédits hypothécaire). Au 31 décembre 2025 ce mécanisme dérogatoire n'a pas eu à être mis en œuvre.

3.3 Actifs reçus en garantie

	Montant 2025	Montant 2024
Valeurs reçues en garantie d'opérations sur marchés à terme	4 994	12 680
Autres valeurs reçues en garantie	-	-
dont BEI	-	-
TOTAL	4 994	12 680

La banque se refinance auprès de la Caisse de Refinancement de l'Habitat par émission de billets à ordre en mobilisation de créances visées à l'article L.313-42 du Code monétaire et financier pour un total de 2 538 000 milliers d'euros au 31 décembre 2025. Les prêts à l'habitat garantissant ces billets à ordre sont apportés par Crédit Mutuel Alliance Fédérale dont la BFCM est filiale et s'élèvent à la même date à 3 655 632 milliers d'euros.

3.4 Opérations à terme en devises non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2025		Montant 2024	
Opérations de change à terme	Actif	Passif	Actif	Passif
Euros à recevoir contre devises à livrer	7 003 726	7 588 735	6 674 839	7 284 704
dont swaps de devises	*5 930 995*	*6 516 325*	*6 666 782*	*7 276 628*
Devises à recevoir contre euros à livrer	28 229 588	29 625 966	33 388 063	33 057 701
dont swaps de devises	*15 768 004*	*17 046 991*	*18 580 661*	*18 520 036*
Devises à recevoir contre devises à livrer	1 633 607	1 589 176	2 430 424	2 447 573
dont swaps de devises	-	-	-	-

3.5 Autres opérations à terme non encore dénouées à la date de clôture du bilan

	Montant 2025	Montant 2024
OPÉRATIONS EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS ET ASSIMILÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
Autres opérations fermes	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT		
Opérations fermes de couverture	477 505 831	424 289 410
dont swaps de taux	*465 974 738*	*412 729 350*
swaps de taux en devises	*11 531 093*	*11 560 060*
Achat de floor	-	-
Vente de floor	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	100 000	100 000
dont Achat swap option	-	-
Vente swap option	-	-
dont Achat de cap/floor	*100 000*	*100 000*
Vente de cap/floor	-	-
Autres opérations fermes	5 996 000	5 253 800
dont swaps de taux	*5 996 000*	*5 253 800*
Swaps de taux en devises	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE		
Opérations conditionnelles de couverture	32 648	37 174
dont Achat d'option change	*16 324*	*18 587*
Vente d'option change	*16 324*	*18 587*
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR D'AUTRES INSTRUMENTS QUE LES INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT ET DE COURS DE CHANGE		
Opérations fermes de couverture	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	-
dont Achat d'option	-	-
Vente d'option	-	-

3.6 Ventilation des opérations à terme non encore dénouées selon la durée résiduelle

	Montant 2025			Montant 2024		
	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans	Moins d'un an	Plus d'un an à cinq ans	Plus de cinq ans
OPÉRATIONS EN DEVISES	23 009 678	14 055 975	1 738 224	22 835 392	18 966 459	988 127
OPÉRATIONS EFFECTUÉES SUR MARCHÉS ORGANISÉS D'INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
dont Achats de contrats futures	-	-	-	-	-	-
Autres opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Ventes de contrats futures	-	-	-	-	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE TAUX D'INTÉRÊT						
Opérations fermes	68 582 062	216 846 851	198 072 918	52 161 899	180 927 522	196 453 789
dont swaps	*68 582 062*	*216 846 851*	*198 072 918*	*52 161 899*	*180 927 522*	*196 453 789*
Achat de floor	-	-	-	-	-	-
Vente de floor	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles de couverture	-	100 000	-	-	100 000	-
dont Achat de swap option	-	-	-	-	-	-
Vente de swap option	-	-	-	-	-	-
dont Achat de cap/floor	-	*100 000*	-	-	100 000	-
Vente de cap/floor	-	-	-	-	-	-
Autres opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR INSTRUMENTS DE COURS DE CHANGE						
Opérations conditionnelles de couverture	-	32 648	-	-	37 174	-
dont Achat d'option change	-	*16 324*	-	-	*18 587*	-
Vente d'option change	-	*16 324*	-	-	*18 587*	-
OPÉRATIONS EFFECTUÉES DE GRÉ À GRÉ SUR AUTRES INSTRUMENTS À TERME						
Opérations fermes	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Vente d'engagement à terme (NDF)	-	-	-	-	-	-
Opérations conditionnelles	-	-	-	-	-	-
dont Achat d'option	-	-	-	-	-	-
Vente d'option	-	-	-	-	-	-

3.7 Engagements avec participations et filiales intégrées globalement

ENGAGEMENTS DONNÉS

	Montant 2025	Montant 2024
Engagements de financement	100 000	100 000
Engagements de garantie	5 710 341	6 204 548
Engagements sur opérations devises	53 756	83 324
Engagements sur instruments financiers à terme	82 265 781	72 353 179
Engagements sur titres	-	19 038
Engagements sur opérations conditionnelles	16 324	18 587
TOTAL	88 146 202	78 778 676

ENGAGEMENTS REÇUS

	Montant 2025	Montant 2024
Engagements de financement	-	-
Engagements de garantie	-	-
Engagements sur opérations devises	53 702	83 514
Engagements sur instruments financiers à terme	-	-
Engagements sur titres	-	-
Engagements sur opérations conditionnelles	16 324	18 587
TOTAL	70 026	102 101

Ce tableau comprend les engagements reçus et donnés sur les participations et filiales intégrées par intégration globale dans la consolidation de la BFCM.

3.8 Juste valeur des instruments dérivés

	Montant 2025		Montant 2024	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Risques de taux - comptabilité de couverture (macro-micro)				
Instruments conditionnels ou optionnels	2 582	-	197	120
Instruments fermes autres que swaps	-	-	-	128
Dérivés incorporés	64 405	55 109	54 537	40 820
Swaps	4 633 165	6 444 050	5 940 003	7 951 778
Risques de taux - hors comptabilité de couverture				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que swaps	-	-	-	-
Dérivés incorporés	1 054	4 390	49 907	6 990
Swaps	9 766	4 957	19 793	64 667
Risques de change				
Instruments conditionnels ou optionnels	-	-	-	-
Instruments fermes autres que swaps	-	-	-	-
Swaps	74 439	1 772	136 518	52 197

La présentation de cette annexe résulte de l'application des règlements du CRC n° 2004-14 à 2004-19 relatifs aux informations à fournir sur la juste valeur des instruments financiers. La juste valeur des instruments dérivés est déterminée par rapport à la valeur de marché ou, à défaut, par l'application de modèles de marchés.

Note 4 Notes annexes au compte de résultat

4.1 Produits et charges d'intérêts

	Produits 2025	Produits 2024
Produits sur opérations avec les établissements de crédits	13 788 726	16 833 226
Produits sur opérations avec la clientèle	32 903	31 062
Produits sur obligations ou autres titres à revenu fixe	985 213	667 634
Produits sur prêts subordonnés	311 085	335 565
Autres produits à caractère d'intérêts	12 145	8 281
Reprises/dotations sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	-	-
Reprises/dotations sur provisions à caractère d'intérêts	-	-
TOTAL	15 130 072	17 875 768

	Charges 2025	Charges 2024
Charges sur opérations avec les établissements de crédits	11 603 932	13 592 825
Charges sur opérations avec la clientèle	176 644	319 566
Charges sur obligations ou autres titres à revenu fixe	2 794 407	3 466 751
Charges sur emprunts subordonnées	431 338	372 191
Autres charges à caractère d'intérêts	165 291	160 139
Dotations/reprises sur provisions relatives aux intérêts sur créances douteuses	-	-
Dotations/reprises sur provisions à caractère d'intérêts	-	-
TOTAL	15 171 612	17 911 472

4.2 Ventilation des revenus des titres à revenu variable

	Montant 2025	Montant 2024
Revenus des actions et autres titres à revenu variable de placement	21 938	16 545
Revenus des titres de participation et de filiales	701 944	1 629 647
Revenus des titres de l'activité de portefeuille	-	-
TOTAL	723 882	1 646 192

4.3 Commissions

	Produits 2025	Produits 2024
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	1	1
Commissions sur opérations avec la clientèle	165	158
Commissions relatives aux opérations sur titres	34	15
Commissions sur opérations de change	9	9
Commissions sur prestations de service financiers	197 433	189 709
Commissions sur opérations de hors bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	38	38
Reprises sur provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	197 680	189 930

	Charges 2025	Charges 2024
Commissions sur opérations avec les établissements de crédits	1 225	1 723
Commissions sur opérations avec la clientèle	6	11
Commissions relatives aux opérations sur titres	9 280	8 328
Commissions sur opérations de change	197	684
Commissions sur prestations de service financiers	187 213	179 250
Commissions sur opérations de hors bilan	-	-
Commissions diverses d'exploitation	6 538	5 289
Dotations aux provisions relatives à des commissions	-	-
TOTAL	204 459	195 285

4.4 Gains ou pertes sur portefeuille de négociation

	Montant 2025	Montant 2024
Titres de transaction	96	260
Change	-17 978	49 250
Instruments financiers à terme	-5 243	-17 919
Dotations/reprises nettes de provisions	70 112	-77 949
TOTAL	46 987	-46 358

4.5 Gains ou pertes sur portefeuille titres de placement et assimilés

	Montant 2025	Montant 2024
Frais d'acquisition sur titres de placement	-	-
Plus ou moins-values nettes de cessions	105 591	-12 453
Dotations ou reprises nettes de provisions	167 186	74 480
TOTAL	272 777	62 027

En 2025, la BFCM a dégagé une plus-value de 104 millions d'euros suite à la cession de ses titres participatifs.
Une reprise de provisions d'un montant de 122,2 millions d'euros sur le titre BOA a également été constatée.

4.6 Autres produits ou charges d'exploitation

	Montant 2025	Montant 2024
Produits divers d'exploitation	6 216	383
Charges diverses d'exploitation	-72 417	-111 960
TOTAL	-66 201	-111 577

Au 31 décembre 2024, la BFCM disposait d'un stock de provisions pour éventualités diverses de 469 millions d'euros liée à son exposition sur le continent de l'Afrique. Au 31 décembre 2025, cette exposition a été ajustée (dotation) à la hausse de 72 millions d'euros contre 111 millions en 2024.

4.7 Charges générales d'exploitation

	Montant 2025	Montant 2024
Salaires et traitements	9 716	9 196
Charges de retraites	1 194	1 256
Autres charges sociales	3 384	3 308
Intéressement et participation des salariés	1 484	1 335
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	1 958	1 847
Autres impôts et taxes	19 055	24 835
Services extérieurs	39 632	48 317
Dotations/reprises sur provisions sur charges générales d'exploitation	16	-1 155
Autres charges diverses	3	265
Charges refacturées	-1 721	-2 679
TOTAL	74 721	86 525

Dans le cadre de la mise en place d'un dispositif de rémunération et d'indemnité de fin de mandat au sein de la CF de CM pour le président et le directeur général à compter du 1er juin 2019, le conseil d'administration de la BFCM du 20 février 2019, a décidé que les mandats de président du conseil d'administration et de directeur Général de la BFCM ne seraient plus rémunérés à compter du 1er juin 2019.

Le montant global des rémunérations directes et indirectes versées aux dirigeants de la BFCM par le groupe s'est élevé à 10 303 528,10 euros en 2025 contre 9 831 483,86 euros en 2024. Aucun jeton de présence n'a été alloué.

Conformément au règlement de l'ANC 2016-07, les honoraires versés aux commissaires aux comptes sont détaillées ci-dessous :

(en milliers d'euros HT)	PWC France	KPMG	Autres
Certification des comptes	417	510	
Services autres que la certification des comptes [1]	625	193	330
Certification des informations en matière de durabilité	349	348	

[1] Les prestations fournies couvrent les SACC fournis à la demande de l'entité, correspondant aux lettres de confort dans le cadre d'opérations de marché et aux rapports et attestations requises pour des besoins réglementaires

4.8 Coût du risque

	Montant 2025	Montant 2024
Dotations aux provisions liées à des créances	-	-
Reprises de provisions liées à des créances	30	-
Gains/pertes sur créances irrécouvrables couvertes par provisions	-3 234	-
Pertes sur créances irrécouvrables non couvertes par provisions	-	-
TOTAL	-3 204	-

9 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

États financiers de la BFCM

4.9 Gains/Pertes sur actifs immobilisés

	Montant 2025	Montant 2024
Gains ou pertes sur immobilisations corporelles	-	-
Gains ou pertes sur immobilisations financières	-172	13 863
Dotations/reprises de provisions sur actifs immobilisés	-86 642	-6 993
Dotations/reprises de provisions sur risques et charges	-	18 050
TOTAL	-86 814	24 920

En 2025, la provision sur la société SIM a été ajustée de 52,6 millions d'euros (dotations).

Enfin, la BFCM a ajusté les provisions sur ses filiales pour un montant global de 34 millions d'euros (dotations).

4.10 Résultat exceptionnel

	Montant 2025	Montant 2024
Résultats de sociétés de personnes	-	-
Autres produits exceptionnels	51	-6
Dotations/reprises de provisions sur sociétés de personnes	-	-
TOTAL	51	-6

4.11 Ventilation de l'impôt sur les sociétés

	Montant 2025	Montant 2024
(A) Impôt du afférent au résultat ordinaire	-14 046	-3 910
(B) Impôt du afférent aux éléments exceptionnels	-	-
(C) Impôt du afférent aux exercices antérieurs	29 712	-72 694
(A+B+C) Impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice	15 666	-76 604
Dotations aux provisions à caractère d'impôt sur les bénéfices	-	-
Reprises de provisions a caractère d'impôt sur les bénéfices	-	120 000
IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS DE L'EXERCICE	15 666	43 396

4.12 Autres informations : Effectifs

Effectifs moyens (ETP)	Montant 2025	Montant 2024
Techniciens de banque	16	19
Cadres	81	77
TOTAL	97	96

9.2 RENSEIGNEMENTS RELATIFS AUX FILIALES ET PARTICIPATIONS

Les montants sont exprimés en milliers d'euros.

A. RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR COMPTABLE BRUTE EXCÈDE 1 % DE NOTRE CAPITAL À SAVOIR : 17 151 151 EUROS

	Capital au 31/12/2024	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2024	Quote-part du capital détenu au 31/12/2025 en %
1) Filiales (plus de 50 % du capital est détenu par notre société)			
MUTUELLES INVESTISSEMENT SA (Ex DEVEST 15), Strasbourg	930 000	276 247	90,00
CM CAUTION HABITAT SA (EX DEVEST 16), Strasbourg	310 037	21 054	100,00
CREDIT MUTUEL - Home Loan SFH (ex CM CIC COVERED BONDS), SA, Paris	220 000	3 500	99,99
SIM (Ex EBRA), SAS, Houdemont	542 267	-107 481	100,00
CM IMMOBILIER (ex ATARAXIA), SAS, Orvault	51 760	81 385	100,00
BANQUE EUROPEENNE DU CREDIT MUTUEL, BECM, SAS, Strasbourg	134 049	1 617 918	96,08
CREDIT INDUSTRIEL ET COMMERCIAL, SA, Paris	612 000	18 749 000	93,18
COFIDIS GROUP (ex COFIDIS PARTICIPATIONS), SA, Villeuneuve d'Asq	112 658	2 079 054	99,99
FACTOFRANCE, SAS, Paris	507 452	754 953	99,99
TARGOBANK Deutschland GmbH, Düsseldorf, Allemagne	625 526	3 058 183	100,00
BEOBANK, Bruxelles, Belgique	333 782	418 941	51,00
NORD EUROPE LEASE (BAIL ACTEA IMMOBILIER), Mont Saint Aignan	35 091	20 953	99,99
GROUPE LA FRANCAISE, SAS, Paris	209 354	510 849	60,05
PAYSURF, SA Strasbourg	44 000	-12 396	51,00
2) Participation (de 10 à 50 % du capital sont détenus par notre société)			
FONDS REVOLUTION ENVIRONNEMENTAL ET SOLIDAIRE, Paris	769 354	-	34,13
CM REAL ESTATE LEASE, SA, Paris	64 399	54 075	45,94
BANQUE DE TUNISIE, Tunis, Tunisie	270 000 (1)	987 574	35,33
SAS RES HOLDING (ex DEVEST 21), SAS, Paris	-	-	50,00
GROUPE DES ASSURANCES DU CREDIT MUTUEL, SA, Strasbourg	1 241 000	8 447 000	49,62
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT, SA, Paris	578 384	28 971	11,68
3) Autres titres de participation (le capital détenu par notre société est inférieur à 10 %)			
EPI Interim Company, Molenbeek-Saint-Jean, Belgique	453 915	-	6,49

(1) Montants exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).
(2) PNB et Bénéfice net exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).
(3) Chiffre d'Affaires « Sans objet » pour la société.
(4) PNB pour les établissements de Crédits ou Financiers.

9 COMPTES SOCIAUX DE LA BFCM

Renseignements relatifs aux filiales et participations

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2025		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2025	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2025	Chiffre d'affaires au 31/12/2024	Bénéfice net ou perte au 31/12/2024	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2025	Observations
Brute	Nette						
837 000	837 000	-	-	-	60 905	-	
310 037	310 037	100 000	-	17 363	11 396	-	
220 000	220 000	18 376 866	-	22 500	15 600	14 740	
871 437	363 958	-	-	14 486	-65 212	-	
150 986	150 986	-	-	5 122	4 733	-	
465 755	465 755	4 845 822	3 103 488	251 933	67 523	-	
4 146 391	4 146 391	79 129 839	2 228 681	6 274 000	1 727 000	482 451	Activité Consolidée
1 994 490	1 994 490	18 809 146	-	1 453 737	65 636	-	Activité Consolidée
1 460 802	1 460 802	7 959 662	400 000	203 232	73 671	-	
7 801 072	7 801 072	2 197 674	75 000	66 600	173 365	-	Activité Consolidée
267 786	267 786	1 352 000	-	318 774	36 749	7 650	
40 336	40 336	884 536	-	7 455	3 200	3 041	
405 431	405 431	248	-	27 516	41 830	8 989	
22 440	11 455	252	-	794 009	-3 602	-	
385 000	368 747	-	-	-	4 331	-	
47 779	47 779	5 059 107	-	21 381	1 282	-	
124 599	124 599	-	-	518 336	199 437	8 902	Activité Consolidée
179 515	171 473	-	-			-	
1 269 111	1 269 111	550 000	-	12 308 000	996 000	166 669	Activité Consolidée
70 511	70 511	-	-	9 819	5 076	-	
42 344	31 611	-	-	-54 767	-182 103	-	

(1) Montants exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).
(2) PNB et Bénéfice net exprimés en milliers de Dinars Tunisiens (TND).
(3) Chiffre d'Affaires = Sans objet = pour la société.
(4) PNB pour les établissements de Crédits ou Financiers.

B. RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES PARTICIPATIONS

	Capital au 31/12/2024	Capitaux propres autres que le capital et le résultat au 31/12/2024	Quote-part du capital détenu au 31/12/2025 en %
1) FILIALES NON REPRISES AU PARAGRAPHE A			
a) filiales françaises (ensemble)	-	-	-
b) filiales étrangères (ensemble)	-	-	-
2) PARTICIPATIONS NON REPRISES AU PARAGRAPHE A			
a) participations françaises (ensemble)	-	-	-
b) participations étrangères (ensemble)	-	-	-
3) AUTRES TITRES DE PARTICIPATION NON REPRIS AU PARAGRAPHE A			
a) autres titres de participations dans les sociétés françaises (ensemble)	-	-	-
b) autres titres de participations dans les sociétés étrangères (ensemble)	-	-	-

Valeur comptable des titres détenus au 31/12/2025		Prêts et avances consentis par la Banque et non remboursés au 31/12/2025	Montant des cautions et avals fournis par la Banque au 31/12/2025	Chiffre d'affaires au 31/12/2024	Bénéfice net ou perte au 31/12/2024	Dividendes nets encaissés par la Banque au 31/12/2025
Brute	Nette					
41 574	22 877	39 684	-	-	-	720
-	-	-	-	-	-	-
22 799	21 597	11 095	-	-	-	5 122
375	375	-	-	-	-	-
22 992	22 494	-	-	-	-	3 366
1 117	1 117	-	-	-	-	-

次へ

7.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS DE LA BFCM

7.1.1 Bilan

Bilan actif

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2024	31/12/2023
Caisse, Banques centrales	4	86 190	97 074
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	5a	39 653	33 149
Instruments dérivés de couverture	6a	1 701	1 786
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	7	44 421	36 922
Titres au coût amorti	10a	5 680	3 786
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	10b	61 897	63 456
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	10c	342 285	336 388
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	6b	209	-558
Placements financiers des activités d'assurance	13a	135 472	131 752
Contrats d'assurance émis – Actif	13a	10	15
Contrats de réassurance détenus – Actif	13a	284	312
Actifs d'impôts courants	14a	1 002	1 076
Actifs d'impôts différés	14b	1 005	852
Compte de régularisation et actifs divers	15a	8 682	7 580
Actifs non courants destinés à être cédés	3c	0	0
Participations dans les entreprises mises en équivalence	16	911	865
Immeubles de placement	17	36	38
Immobilisations corporelles	18a	2 606	2 426
Immobilisations incorporelles	18b	483	462
Écarts d'acquisition	19	2 315	2 111
TOTAL DE L'ACTIF		734 840	719 492

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, les ajustements suivants ont été pris sur le 31 décembre 2023 :
Actifs financiers à la juste valeur par résultat au 31/12/2023 (de 33 188 millions d'euros initialement) ont été ajustés de -39 millions d'euros (à 33 149 millions d'euros)
Instruments dérivés de couverture au 31/12/2023 (de 2 325 millions d'euros initialement) ont été ajustés de -539 millions d'euros (à 1 786 millions d'euros)
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti au 31 décembre 2023 (de 62 878 millions d'euros initialement) ont été ajustés de 578 millions d'euros (à 63 456 millions d'euros)

Bilan passif

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2024	31/12/2023
Banques centrales	4	18	31
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	5b	24 195	17 939
Instruments dérivés de couverture	6a	3 261	4 426
Dettes représentées par un titre au coût amorti	11a	166 158	150 276
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	11b	46 031	59 280
Dettes envers la clientèle au coût amorti	11c	295 099	299 302
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	6b	-15	-27
Passifs d'impôts courants	14a	450	532
Passifs d'impôts différés	14b	481	453
Compte de régularisation et passifs divers	15b	12 671	10 934
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	3c	0	0
Contrats d'assurance émis – passif	13c, 13d	125 195	119 526
Provisions	20	2 913	2 740
Dettes subordonnées au coût amorti	21	13 180	12 003
Capitaux propres totaux	22	45 203	42 079
Capitaux propres – Part du groupe	22	40 737	37 771
Capital et réserves liées	22a	6 568	6 568
Réserves consolidées	22a	30 959	28 011
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	22b	195	190
Résultat de l'exercice		3 015	3 002
Capitaux propres – Intérêts minoritaires		4 466	4 308
TOTAL DU PASSIF		734 840	719 492

7.1.2 Compte de résultat

(en millions d'euros)	Notes	31/12/2024	31/12/2023
Intérêts et produits assimilés	24	33 311	29 216
Intérêts et charges assimilées	24	-26 348	-22 491
Commissions (produits)	25	4 771	4 343
Commissions (charges)	25	-1 435	-1 338
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	26	407	793
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	27	35	-159
Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	28	0	0
Produits des contrats d'assurance émis	29,29a	7 498	7 207
Charges afférentes aux contrats d'assurance émis	29,29a	-6 234	-6 147
Produits et charges afférentes aux contrats de réassurance détenus	29	-74	-34
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis	29	-4 335	-5 736
Produits financiers ou charges afférents à des contrats de réassurance détenus	29	7	3
Produits nets des placements financiers liés aux activités d'assurance	29 b	4 509	5 799
Produits des autres activités	30	850	863
Charges des autres activités	30	-591	-512
Produit net bancaire		**12 370**	**11 808**
dont Produit net des activités d'assurance		1 370	1 092
Charges générales d'exploitation	31a, 31d	-5 926	-5 694
Dot/Rep sur amortissements et dépréciations des immos corporelles et incorporelles	31b, 31c, 31d	-342	-363
Résultat brut d'exploitation		**6 103**	**5 751**
Coût du risque de contrepartie	32	-1 807	-1 279
Résultat d'exploitation		**4 296**	**4 472**
Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence	16	56	51
Gains ou pertes sur autres actifs	33	-11	2
Variations de valeur des écarts d'acquisition	34	-2	0
Résultat avant impôt		**4 338**	**4 525**
Impôts sur les bénéfices	35	-926	-1 180
Résultat net		**3 412**	**3 345**
Résultat – Intérêts minoritaires		397	343
RÉSULTAT NET (PART DU GROUPE)		3 015	3 002
Résultat par action en euros	36	87,91	87,61
Résultat dilué par action en euros	36	87,91	87,61

État du résultat net et des gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

(en millions d'euros)	31/12/2024	31/12/2023
Résultat net	3 412	3 345
Eléments recyclables en résultat net :		
Écarts de conversion	90	-12
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	-167	39
Réévaluation des instruments dérivés de couverture d'éléments recyclables	-10	-25
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres recyclables de l'activité d'assurance	-21	2 531
Réévaluation des contrats d'assurance en capitaux propres recyclables	-49	-2 437
Réévaluation des contrats de réassurance en capitaux propres recyclables	-1	-3
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	2	-2
Total des gains et pertes recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	-155	90
Eléments non recyclables en résultat net :		
Réévaluation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – instruments de capitaux propres à la clôture	-33	-83
Réévaluation des instruments de capitaux propres comptabilisés à la juste valeur par capitaux propres de l'activité d'assurance	169	413
Effets de la réévaluation des contrats d'assurance en VFA – non recyclables	5	15
Écart de réévaluation liés au risque de crédit propre sur les passifs financiers en JVO	0	0
Réévaluation des immobilisations	0	0
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	53	-48
Quote-part des gains ou pertes non recyclables sur entreprises MEE	0	0
Total des gains et pertes non recyclables comptabilisés directement en capitaux propres	194	296
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	3 450	3 731
dont part du groupe	**3 021**	**3 218**
dont part des intérêts minoritaires	**430**	**514**

Les rubriques relatives aux gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sont présentées pour leur montant net d'impôt

7.1.3 Tableau de variation des capitaux propres

				Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres							
(en millions d'euros)	Capital	Primes	Réserves[1]	Écarts de conversion	Actifs à la juste valeur par capitaux propres	Instruments dérivés de couverture	Écarts actuariels	Résultat net – part du groupe	Capitaux propres – part du groupe	Intérêts Minoritaires	Total capitaux propres consolidés
SOLDE AU 31/12/2022	1 711	4 784	25 738	120	-105	19	-60	2 341	34 548	4 228	38 776
Affectation du résultat de l'exercice précédent	0	0	2 341	0	0	0	0	-2 341	0	0	0
Augmentation de capital	4	69	-73	0	0	0	0	0	0	0	0
Distribution de dividendes	0	0	-183	0	0	0	0	0	-183	-385	-568
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**4**	**69**	**2 086**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-2 341**	**-183**	**-385**	**-568**
Résultat consolidé de la période	0	0	0	0	0	0	0	3 002	3 002	343	3 345
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	0	0	0	-14	293	-20	-43	0	216	170	386
Sous-total	**0**	**0**	**0**	**-14**	**293**	**-20**	**-43**	**3 002**	**3 218**	**514**	**3 731**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires	0	0	134	0	0	0	0	0	134	-15	119
Autres variations	0	0	53	0	0	0	0	0	53	-33	20
SOLDE AU 31/12/2023	**1 715**	**4 853**	**28 011**	**106**	**188**	**-1**	**-103**	**3 002**	**37 771**	**4 308**	**42 079**
Affectation du résultat de l'exercice précédent	0	0	3 002	0	0	0	0	-3 002	0	0	0
Augmentation de capital	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Distribution de dividendes	0	0	-167	0	0	0	0	0	-167	-459	-627
Opérations d'acquisitions de participations complémentaires ou de cessions partielles	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	**0**	**0**	**2 834**	**0**	**0**	**0**	**0**	**-3 002**	**-167**	**-459**	**-627**
Résultat consolidé de la période	0	0	0	0	0	0	0	3 015	3 015	397	3 412
Variations des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	0	0	0	92	-129	-10	51	0	5	33	38
Sous-total	**0**	**0**	**0**	**92**	**-129**	**-10**	**51**	**3 015**	**3 021**	**430**	**3 450**
Effets des acquisitions et des cessions sur les intérêts minoritaires[2]	0	0	24	0	0	0	0	0	24	0	24
Autres variations[3]	0	0	89	0	0	0	0	0	89	187	276
SOLDE AU 31/12/2024	1 715	4 853	30 959	199	59	-11	-52	3 015	40 737	4 466	45 203

[1] Le total des réserves au 31 décembre 2024 s'élève à 30 959 millions d'euros et sont constituées par la réserve légale pour 172 millions d'euros, les réserves statutaires pour 8 380 millions d'euros, et les autres réserves pour 22 407 millions d'euros.
[2] Concerne le débouclage de la dette relative au put Cofidis ainsi que la comptabilisation d'un put au niveau du pôle Presse ainsi que la cession de Caroline.
[3] Concerne l'entrée du sous-groupe La Française dans le périmètre GBFCM.

7.1.4 Tableau des flux de trésorerie nette

(en millions d'euros)	31/12/2024	31/12/2023
Résultat net	3 412	3 345
Impôts	926	1 180
Résultat avant impôts	**4 338**	**4 525**
+/- Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles	348	326
- Dépréciation des écarts d'acquisition et des autres immobilisations	-7	26
+/- Dotations nettes aux provisions et dépréciations	921	636
+/- Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence	-56	-51
+/- Perte nette/gain net des activités d'investissement	-22	378
+/- (Produits)/charges des activités de financement	0	0
+/- Autres mouvements	4 220	9 252
= Total des éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et des autres ajustements	**5 404**	**10 567**
+/- Flux liés aux opérations avec les établissements de crédit	-13 500	-23 976
+/- Flux liés aux opérations avec la clientèle	-10 854	1 284
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs financiers	-6 030	-9 750
+/- Flux liés aux autres opérations affectant des actifs ou passifs non financiers	3 093	-74
+ Dividendes reçus des entreprises mises en équivalence	11	10
- Impôts versés	-997	-1 098
= Diminution/(augmentation) nette des actifs et passifs provenant des activités opérationnelles	**-28 277**	**-33 604**
TOTAL FLUX NET DE TRÉSORERIE GÉNÉRÉ PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE (A)	-18 535	-18 512
+/- Flux liés aux actifs financiers et aux participations	-13 758	-381
+/- Flux liés aux immeubles de placement	21	-371
+/- Flux liés aux immobilisations corporelles et incorporelles	-310	-368
TOTAL FLUX NET DE TRÉSORERIE LIÉ AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT (B)	-14 047	-1 120
+/- Flux de trésorerie provenant ou à destination des actionnaires	-624	-568
+/- Autres flux nets de trésorerie provenant des activités de financement	20 332	8 465
TOTAL FLUX NET DE TRÉSORERIE LIÉ AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT (C)	19 708	7 897
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENT DE TRÉSORERIE (D)	76	-20
Augmentation/(diminution) nette de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A + B + C + D)	**-12 798**	**-11 755**
Flux net de trésorerie généré par l'activité opérationnelle (A)	-18 535	-18 512
Flux net de trésorerie lié aux opérations d'investissement (B)	-14 047	-1 120
Flux net de trésorerie lié aux opérations de financement (C)	19 708	7 897
Effet de la variation des taux de change sur la trésorerie et équivalent de trésorerie (D)	76	-20
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture	**84 694**	**96 447**
Caisse, banques centrales (actif & passif)	97 014	111 399
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	-12 320	-14 952
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture	**71 896**	**84 694**
Caisse, banques centrales (actif & passif)	86 166	97 014
Comptes (actif et passif) et prêts/emprunts à vue auprès des établissements de crédit	-14 270	-12 320
VARIATION DE LA TRÉSORERIE NETTE	-12 798	-11 755

7.2 ANNEXE AUX COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

SOMMAIRE DES NOTES

Les notes de l'annexe sont présentées en millions d'euros.

Note 1	Principes et méthodes comptables	985
Note 2	Répartition du bilan et compte de résultat par secteur d'activité et par zone géographique	1011
Note 3	Périmètre de consolidation	1018
Note 4	Caisse, Banques centrales (actif/passif)	1025
Note 5	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	1025
Note 6	Couverture	1027
Note 7	Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1028
Note 8	Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan	1029
Note 9	Note sur les encours de titrisation	1033
Note 10	Actifs financiers au coût amorti	1035
Note 11	Passifs financiers au coût amorti	1038
Note 12	Valeur brute et cadrage des dépréciations	1040
Note 13	Activités d'assurance	1042
Note 14	Impôts	1056
Note 15	Comptes de régularisation et actifs et passifs divers	1057
Note 16	Participations dans les entreprises mises en équivalence	1058
Note 17	Immeubles de placement	1059
Note 18	Immobilisations corporelles et incorporelles	1060
Note 19	Écart d'acquisition	1061
Note 20	Provisions et passifs éventuels	1062
Note 21	Dettes subordonnées	1065
Note 22	Réserves liées au capital et réserves	1066
Note 23	Engagements donnés et reçus	1069
Note 24	Intérêts et produits/charges assimilés	1070
Note 25	Commissions	1070
Note 26	Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	1070
Note 27	Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1071
Note 28	Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti	1071
Note 29	Produits nets des activités d'assurance	1071
Note 30	Produits et charges des autres activités	1073
Note 31	Frais généraux	1074
Note 32	Coût du risque de contrepartie	1077
Note 33	Gains ou pertes sur autres actifs	1078
Note 34	Variations de valeur des écarts d'acquisition	1079
Note 35	Impôts sur les bénéfices	1079
Note 36	Résultat par action	1079
Note 37	Encours des opérations réalisées avec les parties liées	1080
Note 38	Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti	1082
Note 39	Relations avec les principaux dirigeants du groupe	1083
Note 40	Exposition aux risques	1083
Note 41	Dividendes	1083
Note 42	Honoraires des commissaires aux comptes	1083
Note 43	Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations	1084

Note 1 Principes et méthodes comptables

En application du règlement (CE) 1606/2002 sur l'application des normes comptables internationales et du règlement (CE) 1126/2008 sur leur adoption, les comptes consolidés sont établis conformément au référentiel IFRS tel qu'adopté par l'Union européenne au 31 décembre 2024.
Ce référentiel est disponible sur le site de la Commission européenne : https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting- and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial- statements
Les états financiers sont présentés suivant le format préconisé par la recommandation n° 2022-01 de l'Autorité des normes comptables relative aux états de synthèse IFRS[1]. Ils respectent les normes comptables internationales telles qu'adoptées par l'Union européenne.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

Amendements applicables au 1er janvier 2024

Le groupe applique depuis le 1er janvier 2024, l'amendement à IFRS16 sur les dettes de loyers dans une opération de cession-bail. Celui-ci clarifie le traitement ultérieur du passif résultant d'une telle opération lorsque la vente initiale de l'actif sous-jacent répond aux critères d'IFRS 15.

Le Groupe n'a pas identifié d'impact significatif lié à cet amendement.

Contexte macro-économique et géopolitique

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel reste totalement mobilisé pour faire face aux impacts liés à la crise ukrainienne, aux tensions géopolitiques et conflits au Moyen-Orient et aux incertitudes politiques.

Pour rappel, la Banque Fédérative du Crédit Mutuel n'étant pas implanté sur ces zones de guerre, les expositions directes dans ces pays sont non significatives. Il reste cependant vigilant sur les conséquences indirectes de ces crises.

De plus, l'instabilité gouvernementale suite à la dissolution de l'Assemblée Nationale en France et les incertitudes budgétaires conduisent à maintenir un environnement politique et économique incertain en 2025.

Le groupe possède un dispositif de gouvernance et de pilotage des risques robuste.

Face à ce contexte, il suit de manière constante la qualité de ses engagements de crédit, la valorisation de ses portefeuilles, la gestion du risque de taux et sa liquidité. En outre, la solidité du groupe permettra de faire face à cette situation grâce au niveau de ses capitaux propres, fonds propres et des ratios qui en découlent.

Risque de crédit

Dans le cadre du provisionnement des créances saines (en statut 1 & 2), la Banque Fédérative du Crédit Mutuel tient compte des impacts des crises successives, ainsi que des perspectives macro-économiques.

Le niveau de provisionnement résulte d'une analyse au cas par cas, réalisée afin de suivre toute éventuelle augmentation du risque de crédit des clients professionnels ou entreprises en difficultés, et clients particuliers, qui seraient affectés, directement ou indirectement, dans un contexte économique qui reste fortement dégradé.

Depuis 2023, en ligne avec les recommandations émises par l'Autorité bancaire européenne et la Banque centrale européenne, le groupe a engagé des travaux d'amélioration de l'approche multi-scénarios, et de facto de la méthodologie de calcul de probabilité de défaut utilisée pour mesurer l'augmentation significative du risque de crédit et l'évaluation des pertes de crédit attendues. Ces travaux se poursuivent dans le cadre d'un programme de travail pluriannuel établi par le groupe.

Scénarios macro-économiques

Au 31 décembre 2024, le groupe a retenu trois scénarios macro-économiques, qui permettent d'appréhender les incertitudes liées au contexte macro-économique actuel, dont les hypothèses sont détaillées ci-après.

- Le scénario central intègre l'hypothèse d'austérité budgétaire et les impacts liés au risque de transition climatique. En 2025, une faible croissance (1%) est attendue pour l'ensemble de l'année. En 2026, la croissance devrait repartir. Un ralentissement des salaires négociés et constatés se dessine, signe d'apaisement de la tension sur le marché du travail. Ces évolutions devraient permettre à l'inflation de continuer à converger à partir de 2025 vers la cible de 2%. L'abaissement des taux directeurs de la BCE devrait se poursuivre, jusqu'à fin 2025 pour atteindre le taux d'équilibre de 2,25%. L'évolution sur les taux courts suivrait la trajectoire des taux BCE alors que celle des taux longs serait plus stable. Le taux du livret A est figé à 3% jusqu'au 31 janvier 2025, avant un retour attendu de l'application de la formule de calcul à compter de cette date.
- Le scénario pessimiste anticipe pour 2025 une crise politique et économique en France conduisant à une récession sur l'ensemble de l'économie pour cette période. A partir de mi-2025, une reprise s'amorcerait à l'issue de la résolution de la crise politique. Celle-ci serait rapidement perturbée par l'introduction en 2026 d'une taxe carbone brutale, qui provoquerait un choc inflationniste et freinerait la croissance économique.
- Le scénario optimiste prévoit des plans budgétaires ambitieux en zone euro, insufflant un nouvel élan à l'industrie, soutenant l'activité économique et accélérant la transition vers une économie décarbonée. Ces investissements seraient financés par des taxes carbone pensées pour n'affecter ni les finances publiques ni l'investissement. Un impact de ces investissements serait toutefois porté par les ménages, mais compensée par une amélioration de la productivité (grâce notamment à l'efficacité énergétique), limitant la hausse des coûts salariaux unitaires.

[1] *A noter que le groupe a choisi de regrouper les instruments financiers portés par ses pôles d'assurance, de manière différente de celle proposée par la Recommandation. Cf. §II-2 Activités d'assurance*

Variables macro-économiques et projections retenues dans le scénario central
Les principales variables utilisées dans la détermination des pertes de crédit attendues du scénario central sont détaillées ci-après :

Hypothèses macroéconomiques France	Moyenne 2025	Moyenne 2026	Moyenne 2027	Moyenne 2028
Taux d'inflation hors tabac	2,00 %	2,00 %	2,00 %	2,00 %
Prix du pétrole (en dollars)	85	85	85	85
Taux de croissance du PIB	1,00 %	1,10 %	1,00 %	1,00 %
Taux de chômage (fin de période)	7,70 %	7,60 %	7,50 %	7,40 %
TAUX DE MARCHÉ				
Zone euro				
Euribor 3 mois	2,74 %	2,35 %	2,35 %	2,35 %
France				
TEC 10 ans	2,91 %	2,90 %	2,90 %	2,90 %

Pondération des scénarios macro-économiques

La détermination des pondérations reflète l'anticipation du cycle économique par les économistes du Groupe Crédit Mutuel. Par rapport au scénario stressé du premier semestre 2024 qui anticipait une guerre au Moyen-Orient avec un nouveau choc inflationniste via les prix de l'énergie, la probabilité du scénario pessimiste proposé dorénavant est un cran plus faible.

Cela est la résultante notamment de la combinaison d'un premier volet de ce scénario, lié à la situation politique française, qui apparait comme la partie la plus probable et de l'ajout d'un second volet « climatique », dont la criticité des hypothèses est très forte mais dont la probabilité d'occurrence est beaucoup plus faible. En effet, les derniers décisions ou prises de position des gouvernements tendent plutôt à contester les réformes envisagées pour réduire les émissions de gaz à effet de serre, qu'à les renforcer.

Les évolutions des pondérations résultent des évolutions méthodologiques décrites ci-dessus :

	Scénario central	Scénario pessimiste	Scénario optimiste
Au 31/12/2023	60 %	30 %	10 %
Au 30/06/2024	60 %	30 %	10 %
Au 31/12/2024	70 %	25 %	5 %

Depuis 2023, le groupe est engagé dans un cycle d'améliorations de la prise en compte de la dimension prospective dans les calculs de pertes de crédit attendues. Les pertes de crédit attendues au 31 décembre 2024 s'élèvent à 2 752 millions d'euros, variant de 129 millions d'euros par rapport au 31 décembre 2023.

Au 31 décembre 2024, le groupe comptabilise des ajustements post-modèle spécifiques :
- le premier permet de renforcer la dimension prospective du modèle compte tenu des fortes incertitudes macro-économiques issues de la conjoncture actuelle,
- le second est un ajustement sectoriel. Il permet de compléter le niveau de provisionnement sur les secteurs les plus exposés aux risques climatiques (tels que l'agriculture, les transports terrestre, aérien et maritime, la production d'énergie, la métallurgie, la cokéfaction et le raffinage) et/ou aux effets des crises actuelles, et qui constituent des expositions matérielles au regard du modèle d'affaire du groupe.

Au 31 décembre 2024, ces deux ajustements post-modèle s'élèvent respectivement à 179 millions d'euros et 73 millions d'euors. Ils représentent 9,2 % du montant total des pertes de crédit attendues, c'est-à-dire sur les encours en statut 1 et 2 (contre 9,8 % au 31 décembre 2023).

Analyse de sensibilité

Le groupe évalue la sensibilité du montant des pertes de crédits attendues sur les encours en statut 1 et 2 (y compris ajustement post-modèle) à la conjoncture économique.
Il en ressort de ces analyses qu'une pondération à 100% du scénario :
- pessimiste impliquerait une dotation complémentaire des pertes de crédit attendues de 9 %, soit 253 millions d'euors ;
- optimiste entrainerait, a contrario, une diminution des pertes de crédit attendues de 16 %, soit 453 millions d'euors ;
- central conduirait à une diminution des pertes de crédit attendues à 14 %, soit 394 millions d'euors.

Les informations relatives à la gestion des risques figurent dans le rapport de gestion du groupe.

1 Périmètre et méthodes de consolidation

1.1 Entité consolidante

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

1.2 Périmètre de consolidation

Les principes généraux d'inclusion d'une entité dans le périmètre sont définis par IFRS 10, IFRS 11 et IAS 28R.

Les entités contrôlées ou sous influence notable qui ne présentent pas un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés sont exclues du périmètre de consolidation. Cette situation est présumée lorsque le total de bilan ou le résultat d'une société n'a pas d'impact supérieur à 1 % sur l'équivalent consolidé ou sous-consolidé (en cas de consolidation par palier). Ce critère quantitatif n'est que relatif ; une entité peut être incluse dans le périmètre de consolidation nonobstant ce seuil, lorsque son activité ou son développement escompté lui confère la qualité d'investissement stratégique.

Le périmètre de consolidation est composé :

Des entités contrôlées : le groupe contrôle une entité s'il détient le pouvoir sur l'entité, s'il est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité, et il a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influer sur les rendements qu'il obtient. Les comptes des entités contrôlées sont consolidés par intégration globale.

Des entités sous contrôle conjoint : le contrôle conjoint est le partage contractuellement convenu du contrôle exercé sur une entité, qui n'existe que dans le cas où les décisions concernant les activités clés requièrent le consentement unanime des parties partageant le contrôle. Deux parties ou plus qui exercent un contrôle conjoint constituent un partenariat, qui est soit une entreprise commune, soit une coentreprise :

- une entreprise commune est un partenariat dans lequel les parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs, et des obligations au titre des passifs, relatifs à l'entité : il s'agit de comptabiliser les actifs, passifs, produits et charges relatifs aux intérêts détenus dans l'entité ;
- une coentreprise est un partenariat dans lequel les parties qui exercent un contrôle conjoint ont des droits sur l'actif net de l'entité : la coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence.

L'ensemble des entités sous contrôle conjoint du groupe sont des coentreprises au sens d'IFRS 11.

Des entités sous influence notable : il s'agit des entités qui ne sont pas contrôlées par l'entité « consolidante » mais sur lesquelles il existe un pouvoir de participation aux politiques financière et opérationnelle. Les titres des entités dans lesquelles le groupe exerce une influence notable sont mis en équivalence.

Les participations détenues par des sociétés de capital-développement et sur lesquelles est exercé un contrôle conjoint ou une influence notable sont comptabilisées en juste valeur par résultat.

1.3 Méthodes de consolidation

Les méthodes de consolidation utilisées sont les suivantes :

1.3.1 Intégration globale

Cette méthode consiste à substituer à la valeur des titres chacun des éléments d'actif et de passif de chaque filiale et à isoler la part des intérêts minoritaires dans les capitaux propres et dans le résultat. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle exclusif, y compris celles à structure de comptes différente, que l'activité se situe ou non dans le prolongement de celle de l'entité « consolidante ».

1.3.2 Mise en équivalence

Il s'agit de substituer à la valeur des titres la quote-part du groupe dans les capitaux propres et le résultat des entités concernées. Elle s'applique pour toutes les entités sous contrôle conjoint, qualifiées de co-entreprises ou pour toutes les entités sous influence notable.

1.4 Intérêts minoritaires

Les intérêts minoritaires correspondent aux participations ne donnant pas le contrôle telles que définies par la norme IFRS 10 et intègrent les instruments qui sont des parts d'intérêts actuels et qui donnent droit à une quote-part de l'actif net en cas de liquidation et les autres instruments de capitaux propres émis par la filiale et non détenus par le groupe.

Les OPCVM consolidés, notamment ceux représentatifs des contrats en unités de comptes des entités d'assurance, sont comptabilisés en juste valeur par résultat. Les montants correspondants aux intérêts minoritaires figurent en « autres passifs ».

Conformément à IAS 32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis Participation à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le montant excédent.

1.5 Date de clôture

Toutes les sociétés du groupe incluses dans le périmètre de consolidation arrêtent leurs comptes sociaux au 31 décembre.

1.6 Élimination des opérations réciproques

Les comptes réciproques ainsi que les profits ou les pertes résultant de cessions entre les entités du groupe et ayant une incidence significative au niveau des comptes consolidés sont éliminés.

1.7 Conversion des comptes en devises étrangères

Concernant les comptes des entités étrangères exprimés en devises, le bilan est converti sur la base du cours de change officiel à la date de clôture. La différence sur le capital, les réserves et le report à nouveau, qui résulte de l'évolution des cours de change, est inscrite dans les capitaux propres, dans le compte « Réserves de conversion ». Le compte de résultat est converti sur la base du cours moyen de l'exercice, s'agissant d'un proxy acceptable dans un contexte d'absence de fluctuation importante des cours de change sur la période. Les différences de conversion en résultant sont inscrites directement dans le compte « Réserves de conversion ». Cet écart est réintégré en résultat en cas de cession ou de liquidation de tout ou partie de la participation détenue dans l'entité étrangère.

1.8 Écarts d'acquisition

1.8.1 Écarts d'évaluation

À la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs, les passifs, ainsi que les passifs éventuels sont évalués à leur juste valeur. Les écarts d'évaluation correspondant à la différence entre la valeur comptable et la juste valeur sont comptabilisés.

1.8.2 Écarts d'acquisition

Conformément à IFRS 3, à la date de prise de contrôle d'une nouvelle entité, les actifs et les passifs ainsi que les passifs éventuels identifiables de l'entité acquise, qui satisfont aux critères de comptabilisation des normes IFRS, sont évalués à leur juste valeur à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente selon la norme IFRS 5, qui sont comptabilisés pour le montant le plus faible entre la juste valeur nette des coûts de vente et leur valeur nette comptable. L'écart d'acquisition correspond à la somme de la contrepartie transférée et des intérêts minoritaires diminuée du montant net comptabilisé (généralement à la juste valeur) au titre des actifs identifiables acquis et passifs repris. IFRS 3R permet la comptabilisation d'un écart d'acquisition total ou partiel, le choix s'effectuant pour chaque regroupement. Dans le premier cas, les intérêts minoritaires sont évalués à la juste valeur (méthode dite du goodwill total); dans le second, ils sont basés sur leur quote-part dans les valeurs attribuées aux actifs et passifs de l'acquise (goodwill partiel). Si l'écart d'acquisition est positif, il est inscrit à l'actif et s'il est négatif, il est comptabilisé immédiatement en résultat, en « Variations de valeur des écarts d'acquisition ».

Dans le cas d'une augmentation/diminution du pourcentage d'intérêt du groupe dans une entité déjà contrôlée, l'écart entre le coût d'acquisition/prix de cession des titres et la quote-part de capitaux propres consolidés que ces titres représentent à la date de leur acquisition/cession est comptabilisé en capitaux propres.

Les écarts d'acquisition sont présentés sur une ligne distincte du bilan pour les sociétés intégrées globalement et au sein du poste « participations dans les entreprises mises en équivalence » lorsque les entités sont consolidées selon cette méthode.

Les écarts d'acquisitions n'intègrent pas les coûts directs liés aux acquisitions qui selon IFRS 3R, sont comptabilisés en résultat.

Le groupe procède régulièrement et au moins une fois par an à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition. Ils ont pour objectif de s'assurer que les écarts d'acquisition ne subissent pas une dépréciation. L'écart d'acquisition issu d'un regroupement d'entreprises est affecté aux unités génératrices de trésorerie (UGT) ou groupes d'UGT susceptible de bénéficier des synergies du regroupement d'entreprise. La valeur recouvrable d'une UGT ou groupe d'UGT est la valeur la plus élevée entre valeur d'utilité et juste valeur diminuée des coûts de la vente. La valeur d'utilité est évaluée par rapport aux flux de trésorerie futurs estimés, actualisés au taux qui reflète l'appréciation courante du marché de la valeur temps de l'argent et des risques spécifiques à l'actif ou à l'UGT. Si la valeur recouvrable de l'unité génératrice de trésorerie (UGT) à laquelle est affecté l'écart d'acquisition est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est comptabilisée à hauteur de la différence. Cette dépréciation, constatée en résultat, est irréversible. En pratique, les UGT sont définies par rapport aux lignes métiers selon lesquelles le groupe suit son activité.

Lorsque le goodwill concerne une entreprise associée ou une coentreprise, il est inclus dans la valeur comptable de la valeur de mise en équivalence. Dans ce cas, il n'est pas soumis à des tests de dépréciation séparément de la valeur de mise en équivalence. Lorsque la valeur recouvrable de celle-ci (à savoir la valeur la plus élevée entre la valeur d'utilité et la juste valeur diminuée des coûts de la vente) est inférieure à sa valeur comptable, une perte de valeur est comptabilisée et n'est pas affectée à un actif en particulier. Toute reprise de cette perte de valeur est comptabilisée dans la mesure où la valeur recouvrable de la mise en équivalence augmente ultérieurement.

2 Principes et méthodes comptables

2.1 Instruments financiers selon IFRS 9

2.1.1 Classement et évaluation des actifs financiers

Selon IFRS 9, le classement et l'évaluation des actifs financiers dépendent du modèle de gestion et des caractéristiques contractuelles des instruments.

2.1.1.1 Prêts, créances, ou titres de dettes acquis

L'actif est classé :

- au coût amorti, s'il est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique, cf. § ci-dessous « Caractéristiques des flux de trésorerie » (modèle de collecte) ;
- en juste valeur par capitaux propres, si l'instrument est détenu en vue de collecter les flux de trésorerie contractuels et de le vendre en fonction des opportunités, sans pour autant faire du trading, et si ses caractéristiques sont similaires à celles d'un contrat dit basique impliquant implicitement une forte prédictibilité des flux de trésorerie liés (modèle de collecte et vente) ;
- en juste valeur par résultat, si :
  - il n'est pas éligible aux deux catégories précédentes (car ne remplissant pas le critère « basique » et/ou géré selon le modèle de gestion « autres »), ou
  - le groupe choisit de le classer comme tel, sur option, à l'initiation et de manière irrévocable. La mise en œuvre de cette option vise à pallier une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié.

Caractéristiques des flux de trésorerie

Les flux de trésorerie contractuels, qui représentent uniquement des remboursements de principal et des versements d'intérêts sur le principal restant dû, sont compatibles avec un contrat dit basique.

Dans un contrat basique, les intérêts représentent principalement la contrepartie de la valeur temps de l'argent (y compris en cas d'intérêts négatifs) et du risque de crédit. Les intérêts peuvent également inclure le risque de liquidité, les frais de gestion administrative de l'actif, ainsi qu'une marge commerciale.

Toutes les clauses contractuelles doivent être analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI [1] (seulement paiement de principal et d'intérêts) des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant remboursé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable.

L'indemnité de remboursement anticipé est considérée comme raisonnable, par exemple, si :

- elle est exprimée en pourcentage du principal remboursé et elle est inférieure à 10 % du nominal remboursé ; ou
- elle est déterminée selon une formule visant à compenser l'évolution du taux d'intérêt benchmark entre la date d'octroi du crédit et sa date de remboursement anticipé.

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence, lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions est décorrélée de la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (révision mensuelle d'un taux à un an par exemple) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement sur la base d'une moyenne de taux d'intérêt.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne pourra pas être considéré comme basique.

Selon les cas, l'analyse est qualitative ou quantitative. Le caractère significatif ou non de l'écart s'apprécie pour chaque exercice, et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse quantitative tient compte d'un ensemble de scénarios raisonnablement possibles. A cet effet, le groupe a utilisé des courbes de taux remontant à l'an 2000.

Par ailleurs, une analyse spécifique est réalisée dans le cas des titrisations dans la mesure où existe un ordre de priorité de paiement entre les porteurs et des concentrations de risques de crédit sous forme de tranches. Dans ce cas, l'analyse nécessite d'examiner les caractéristiques contractuelles des tranches dans lesquelles le groupe a investi et des instruments financiers sous-jacents, ainsi que le risque de crédit des tranches relativement au risque de crédit des instruments financiers sous-jacents.

À noter que :

- les dérivés incorporés à des actifs financiers ne sont plus comptabilisés séparément, ce qui implique que l'ensemble de l'instrument hybride est alors considéré comme non basique et enregistré en juste valeur par résultat ;
- les parts d'OPCVM et d'OPCI ne sont pas des instruments basiques et sont également classées en juste valeur par résultat.

[1] *SPPI : seulement paiement de principal et d'intérêts*

Modèles de gestion

Le modèle de gestion représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus. Il repose sur des faits qui peuvent être observés, et n'est pas fondé sur une simple intention du management. Il ne s'apprécie pas au niveau de l'entité, ni instrument par instrument, mais est fondé sur un niveau de regroupement supérieur, qui reflète la façon dont les groupes d'actifs financiers sont gérés collectivement. Il se détermine à l'initiation et peut être remis en cause en cas de changement de modèle (cas exceptionnels).

Pour le déterminer, il est nécessaire d'observer toutes les indications disponibles, dont :

- la manière dont est reportée la performance de l'activité aux décisionnaires ;
- le mode de rémunération des gestionnaires ;
- la fréquence, calendrier et volumes des ventes des périodes précédentes ;
- la raison des ventes ;
- les prévisions de ventes futures ;
- la manière dont est évalué le risque.

Dans le cadre du modèle de collecte, certains exemples de cessions autorisées sont indiqués explicitement dans la norme :

- en lien avec une augmentation du risque de crédit ;
- proches de la maturité et que le produit de ces ventes correspond approximativement aux flux de trésorerie contractuels qu'il reste à percevoir ;
- exceptionnelles (par exemple, liées à un stress de liquidité).

Des cessions fréquentes (et d'une valeur unitaire non importante) ou peu fréquentes (même si elles sont d'une valeur unitaire significative) sont compatibles avec le modèle de collecte des flux de trésorerie.

Ces cessions « autorisées » ne sont pas prises en compte dans l'analyse du caractère significatif et fréquent des ventes réalisées sur un portefeuille, les cessions liées à des changements du cadre réglementaire ou fiscal feront l'objet d'une documentation au cas par cas afin de démontrer le caractère « non fréquent » de telles cessions.

Pour les autres cas de cessions, des seuils ont été définis en fonction de la maturité du portefeuille titres, par exemple 2 % des cessions annuelles sur encours du portefeuille ayant une maturité moyenne de huit ans. (le groupe ne cède pas ses crédits comptabilisés dans un modèle de gestion collecte).

Le groupe a développé principalement un modèle de collecte des flux contractuels des actifs financiers, qui s'applique notamment aux activités de financement des clients.

Il gère également des actifs financiers sur la base d'un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs, et un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction.

Au sein du groupe, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de liquidité.

Enfin, les actifs financiers détenus à des fins de transaction regroupent les titres acquis dès l'origine avec l'intention de les revendre à brève échéance, ainsi que les titres faisant partie d'un portefeuille de titres gérés globalement, pour lequel il existe un calendrier effectif récent de prise de bénéfice à court terme.

Actifs financiers au coût amorti

Ils incluent principalement :

- la trésorerie et les équivalents de trésorerie qui regroupent les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit ;
- les autres prêts aux établissements de crédits, ainsi que ceux à la clientèle (consentis directement ou la quote-part dans le cadre de prêts syndiqués), non comptabilisés en juste valeur par résultat ;
- une partie des titres détenus par le groupe.

Les actifs financiers classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur juste valeur, qui est généralement le montant net décaissé. Les taux appliqués aux crédits octroyés sont présumés être des taux de marché dans la mesure où les barèmes sont ajustés en permanence en fonction notamment des taux de la grande majorité des établissements concurrents.

Les actifs sont évalués lors des arrêtés suivants au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie estimée de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Il intègre les flux de trésorerie estimés sans tenir compte des pertes sur crédit futures et inclut les commissions payées ou reçues dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Pour les titres, le coût amorti intègre l'amortissement des primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition, s'ils sont significatifs. Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Les revenus perçus sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt, reçues ou versées, ayant une nature d'intérêt sont étalées sur la durée du prêt selon la méthode du taux d'intérêt effectif et sont inscrites au compte de résultat parmi les rubriques d'intérêts.
Les commissions perçues dans le cadre de renégociations commerciales de prêts font l'objet d'un étalement.

La restructuration d'un prêt suite aux difficultés financières du débiteur entraîne novation du contrat. Suite à la définition de cette notion par l'Autorité Bancaire Européenne, le groupe l'a intégrée dans les systèmes d'information afin que les définitions comptable et prudentielle soient harmonisées.

La juste valeur des actifs au coût amorti est communiquée dans l'annexe à chaque date d'arrêté : elle correspond à l'actualisation des flux futurs estimés à partir d'une courbe de taux zéro coupon qui comprend le coût de signature inhérent au débiteur.

Prêts garantis par l'État (PGE)

Le groupe s'est engagé dans le dispositif gouvernemental de soutien à l'économie lié à la crise Covid-19. Celui-ci a été renforcé en avril 2022, dans le contexte du conflit en Ukraine.

Le groupe a proposé :

- jusqu'au 30 juin 2022 des prêts garantis par l'État [1] (PGE) pour soutenir la trésorerie de ses clients entreprises et professionnels ; et
- jusqu'au 31 décembre 2023, des PGE Résilience pour les clients qui n'auraient pas souscrit de PGE depuis mars 2020 ou qui n'auraient pas saturé le plafond de leur 1er PGE.

Les PGE représentent des prêts in fine d'une durée de 12 mois, qui comportent une clause de différé d'amortissement sur une période d'un à cinq ans. En date de souscription, le taux d'intérêt du PGE s'établissait à 0%, augmenté du coût de la garantie d'Etat fixé entre 0,25% et 0,50% (et refacturé au client via une commission).

A l'issue des 12 premiers mois, le bénéficiaire du PGE a eu la possibilité de fixer une nouvelle durée au PGE (limitée à 6 ans au total) et ses modalités d'amortissement. Conformément aux annonces gouvernementales du 14 janvier 2021, il a pu obtenir un « report d'un an supplémentaire » pour commencer à rembourser le capital.

Le Groupe Crédit Mutuel a estimé que cette mesure de différé d'amortissement s'inscrit dans le cadre légal du PGE (i.e. aménagement de l'échéancier contractuel, avec une 1ère échéance de remboursement annuelle). Ce « report » ne représente pas, pris isolément, un indicateur de dégradation du risque de crédit ou du probable défaut de l'emprunteur (i.e « unlikely to pay »).

Détenus dans un objectif de collecte des flux de trésorerie et respectant le critère du prêt basique, ils sont comptabilisés au coût amorti, selon la méthode du taux d'intérêt effectif. En date de comptabilisation initiale, ils ont été comptabilisés à leur valeur nominale, celle-ci étant représentative de la juste valeur.
En date d'anniversaire de souscription, les PGE ont fait l'objet d'un différé d'amortissement. La révision des flux liée à la prise en compte des commissions de garantie sur la durée d'amortissement a été comptabilisée comme un ajustement de la valeur comptable des PGE, avec un impact positif et immédiat en résultat. Cet impact est non significatif en date d'arrêté.

Au 31 décembre 2024, les prêts garantis par l'État émis par le groupe s'élèvent à 4,9 milliards d'euros, garantis à hauteur de 4,4 milliards d'euros. Les encours déclassés en statut 3 s'élèvent à 1,2 milliard d'euros.

L'évaluation des pertes de crédit attendues de ces prêts tient compte de l'effet de la garantie d'État (mise en œuvre par la Banque Publique d'Investissement), à hauteur de 70 % à 90 % du capital et des intérêts restant dû. Au 31 décembre 2024, la dépréciation s'élève à 0,2 milliard d'euros.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Pour la Banque Fédérative du Crédit Mutuel, cette catégorie n'inclut que des titres. Ils sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, en date de règlement et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés », hors revenus courus. Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont constatés en compte de résultat, qu'en cas de cession ou de dépréciation (cf. § « II-1-vii Décomptabilisation des actifs et passifs financiers » et « II.1.viii Évaluation du risque de crédit »).

Les revenus courus ou acquis sont comptabilisés en résultat, selon la méthode du taux d'intérêt effectif, dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés ».

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Ils sont comptabilisés lors de leur entrée au bilan à leur juste valeur, ainsi que lors des arrêtés ultérieurs, et ce jusqu'à leur cession (cf. § «II-1-vii. Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Les variations de juste valeur sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les revenus perçus ou courus des instruments financiers à la juste valeur par résultat sont enregistrés au compte de résultat en produits ou charges d'intérêts. Auparavant, ces intérêts étaient présentés dans le poste « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat », par cohérence avec des états réglementaires adressés à la BCE dans le cadre du Short Term Exercise (STE).

Les achats et ventes de titres évalués en juste valeur par résultat sont comptabilisés en date de règlement. Les variations de juste valeur entre la date de transaction et la date de règlement sont comptabilisées en résultat.

[1] *Les principales caractéristiques des prêts garantis par l'État et du mécanisme de déclenchement de la garantie sont récapitulées dans l'article 2 de l'Arrêté du 23 mars 2020, accordant la garantie de l'État aux établissements de crédit et sociétés de financement, ainsi qu'aux prêteurs mentionnés à l'article L 548-1 du Code monétaire et financier.*

2.1.1.2 Instruments de capitaux propres acquis

Les instruments de capitaux propres acquis (actions notamment) sont classés :

- en juste valeur par résultat ; ou
- sur option, en juste valeur par capitaux propres non recyclables, lors de la comptabilisation initiale, de manière irrévocable, dès lors qu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction.

Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

Les actions et autres instruments de capitaux propres sont comptabilisés au bilan à leur juste valeur au moment de leur acquisition, et lors des arrêtés ultérieurs, jusqu'à leur cession. Les variations de juste valeur sont enregistrées dans une rubrique spécifique des capitaux propres « Gains ou pertes latents ou différés ». Ces gains ou pertes latents comptabilisés en capitaux propres ne sont jamais constatés en compte de résultat, y compris en cas de cession (cf. § «II-1-viii Décomptabilisation des actifs et passifs financiers »). Seuls les dividendes perçus sur les titres à revenu variable sont enregistrés en compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les achats et ventes de titres sont comptabilisés en date de règlement.

Actifs financiers à la juste valeur par résultat

Les instruments de capitaux propres sont comptabilisés de manière identique aux instruments de dettes à la juste valeur par résultat.

2.1.2 Classement et évaluation des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

2.1.2.1 Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat

- ceux encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture ; et
- les passifs financiers non dérivés que le groupe a classés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Cela inclut :
  - les instruments financiers contenant un ou plusieurs dérivés incorporés séparables,
  - les instruments présentant, sans application de l'option juste valeur, une incohérence de traitement comptable par rapport à un autre instrument lié,
  - les instruments appartenant à un groupe d'instruments financiers évalués et gérés en juste valeur.

La comptabilisation des variations de juste valeur, résultant du risque de crédit propre des dettes désignées en juste valeur par résultat sur option, est constatée en gains ou pertes latents ou différés dans les capitaux propres non recyclables. Le groupe est marginalement concerné par la problématique du risque de crédit propre.

2.1.2.2 Passifs financiers au coût amorti

Ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés. Cela concerne les dettes envers la clientèle et les établissements de crédit, les dettes représentées par un titre (bons de caisse, titres du marché interbancaire, emprunt obligataire, les titres de refinancement TLTRO [1] II et III...), les dettes subordonnées, à terme ou à durée indéterminée, non classées en juste valeur par résultat sur option.

Les dettes subordonnées sont séparées des autres dettes représentées par un titre, car leur remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Les titres seniors non préférés créés par la Loi Sapin 2 sont classés parmi les dettes représentées par un titre.

Ces passifs sont comptabilisés à leur juste valeur, lors de leur entrée dans le bilan, puis sont valorisés, lors des arrêtés suivants, au coût amorti, en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif. Pour les titres émis, la juste valeur initiale est leur valeur d'émission, le cas échéant, diminuée des coûts de transaction.

Contrats d'épargne réglementée

Parmi les passifs au coût amorti figurent les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) qui sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle (personnes physiques). Ces produits associent une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier dans une seconde phase. Ils génèrent des engagements de deux ordres pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché. Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en termes de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en termes de conditions réglementées de PEL et de CEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle.

[1] *Targeted Longer-Term Refinancing Operations (Opérations ciblées de refinancement long terme)*

Opérations de refinancement ciblées à plus long terme – TLTRO III

Parmi les passifs financiers au coût amorti, figurent les opérations de TLTRO III.

Le programme TLTRO III permet aux banques de bénéficier depuis septembre 2019, de sept tranches de refinancement d'une durée respective de trois ans, et à taux d'intérêt qui varie selon les périodes, et depuis janvier 2021, de trois tranches supplémentaires.

Le montant de TLTRO III auquel la Banque Fédérative du Crédit Mutuel peut emprunter dépend du pourcentage d'encours de crédits accordés aux entreprises non financières et aux ménages à fin février 2019.

Le taux d'intérêt TLTRO III s'établit au regard des conditions de marché définies par la BCE et peut intégrer une bonification liée à la performance de crédit de la banque.

Dans le contexte de la crise sanitaire, les conditions de ces opérations de refinancement avaient été assouplies par la BCE pour soutenir l'octroi de prêts aux ménages et aux entreprises. Certains paramètres cibles ont été recalibrés [1]. En particulier, des conditions plus favorables avaient permis de bénéficier d'une réduction de 50bp sur les périodes d'intérêt spécial et spécial additionnelle de juin 2020 à juin 2022 [2].

Dans le cadre des mesures de politique monétaire et depuis juin 2022, la BCE a relevé de manière successive ses trois taux directeurs pour atteindre des niveaux suffisamment restrictifs et assurer un retour vers un objectif d'inflation de 2 % à moyen terme.

Le 27 octobre 2022, la BCE a recalibré les modalités de rémunération des opérations de TLTRO III afin de renforcer la transmission de la hausse des taux directeurs aux conditions d'octroi des prêts bancaires. Les conditions d'intérêt applicables aux TLTRO III ont été ajustées à compter du 23 novembre 2022 (et des dates de remboursement anticipés supplémentaires ont été ouvertes).

Elles sont décrites ci-après et tiennent compte de l'atteinte, par le groupe, des objectifs de performance de crédit fixés par la BCE sur l'ensemble des périodes de référence du programme :

- de sa date de début jusqu'au 22 novembre 2022 inclus et hors période d'intérêt spécial ou spécial supplémentaire, le taux d'intérêt des opérations TLTRO III représente la moyenne du taux de facilité de dépôt au cours de cette période (et non plus sur la durée de vie de l'opération) ;
- durant les périodes d'intérêt spécial et d'intérêt spécial supplémentaire (respectivement du 24 juin 2020 au 23 juin 2021 inclus et du 24 juin 2021 au 23 juin 2022 inclus), il est égal à la moyenne des taux de facilité de dépôt sur la période diminuée de 0,50 % (application d'un plafond de -1 %) ;
- à compter du 23 novembre 2022 et jusqu'à la date d'échéance (ou de remboursement anticipé), le taux d'intérêt des opérations TLTRO III sera indexé sur la moyenne des taux d'intérêt directeurs de la BCE applicables au cours de cette période.

Cette évolution s'accompagne de l'ouverture de trois dates de remboursement anticipé supplémentaires.

Selon la Banque Fédérative du Crédit Mutuel, les opérations de TLTRO III représentent des instruments financiers à taux révisable comptabilisés au coût amorti. L'ajustement des conditions d'intérêt suite à cette décision doit être comptabilisé en application des dispositions d'IFRS 9 sur les changements de taux de marché des instruments à taux révisable.

Les intérêts constatés non échus par le groupe tiennent compte jusqu'au 22 novembre 2022 de l'effet de la modification de formule d'intérêts entre le début de l'opération et cette date. À compter du 23 novembre 2022, le taux d'intérêt effectif des opérations de financement TLTRO est calculé sur base de la moyenne des taux de facilité de dépôt connu entre le 23 novembre 2022 et le 30 juin 2026.

La dernière opération de refinancement de TLTRO III à laquelle la Banque Fédérative du Crédit Mutuel participait a été remboursé en décembre 2024.

[1] *Décision (UE) 2021/124 de la BCE du 29 janvier 2021 modifiant la décision (UE) 2019/1311 concernant une troisième série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (BCE/2021/3 publiée au JOUE le 03/02/2021)*

[2] *Décision (UE) 2020/614 de la Banque centrale européenne du 30 avril 2020 modifiant la décision (UE) 2019/1311 concernant une troisième série d'opérations de refinancement à plus long terme ciblées (BCE/2020/25)*

2.1.3 Distinction Dettes et Capitaux propres

Les instruments financiers émis par le groupe sont comptablement qualifiés d'instruments de dettes dès lors qu'il existe une obligation contractuelle pour le groupe de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de titres. C'est notamment le cas pour tous les titres subordonnés émis par le groupe.

2.1.4 Opérations en devises

Les actifs et passifs libellés dans une devise autre que la devise fonctionnelle sont convertis au taux de change à la date de clôture.

2.1.4.1 Actifs ou passifs financiers monétaires

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur portefeuille à la juste valeur par résultat ».

2.1.4.2 Actifs ou passifs financiers non monétaires évalués à la juste valeur

Les gains ou pertes de change provenant de ces conversions sont comptabilisés dans le compte de résultat sous la rubrique « gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la juste valeur par résultat » si l'élément est classé en juste valeur par résultat ou parmi les plus ou moins-values latentes ou différées lorsqu'il s'agit d'actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

2.1.5 Dérivés et comptabilité de couverture

IFRS 9 permet aux entités de choisir, lors de la première application, d'appliquer les nouvelles dispositions en termes de comptabilité de couverture, ou de maintenir celles d'IAS 39.

Le groupe a choisi de conserver les dispositions d'IAS 39. Des informations complémentaires en annexe ou dans le rapport de gestion sont, en revanche, incluses sur la gestion des risques et les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers, conformément à IFRS 7 révisé.

En outre, les dispositions prévues dans IAS 39 pour la couverture de valeur du risque de taux d'un portefeuille d'actifs ou passifs financiers, telles qu'adoptées par l'Union européenne, continuent de s'appliquer.

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel traite des instruments dérivés simples (swaps, options vanilles), principalement de taux et classés essentiellement en niveau 2 de la hiérarchie de valeur.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

2.1.5.1 Détermination de la juste valeur des dérivés

La majorité des dérivés de gré à gré, swaps, accords de taux futurs, caps, floors et options simples est valorisée selon des modèles standards, communément admis (méthode d'actualisation des flux futurs, modèle de Black and Scholes, techniques d'interpolation), fondés sur des données observables dans le marché (par exemple des courbes de taux). La valorisation de ces modèles est ajustée, afin de tenir compte des risques de liquidité et de crédit, associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur positive des dérivés de gré à gré. Ce dernier inclut le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur négative des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Les dérivés sont comptabilisés en actifs financiers, lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers, lorsqu'elle est négative.

2.1.5.2 Classification des dérivés et comptabilité de couverture

Dérivés classés en actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Par défaut, tous les dérivés non qualifiés d'instruments de couverture selon les normes IFRS sont classés dans les catégories « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat », même si économiquement, ils ont été souscrits en vue de couvrir un ou plusieurs risques.

Dérivés incorporés

Un dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride qui, séparé de son contrat hôte, répond à la définition d'un dérivé. Il a notamment pour effet de faire varier certains flux de trésorerie de manière analogue à celle d'un dérivé autonome.

Ce dérivé est détaché du contrat hôte qui l'abrite pour être comptabilisé séparément en tant qu'instrument dérivé en juste valeur par résultat lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- il répond à la définition d'un dérivé ;
- l'instrument hybride abritant ce dérivé incorporé n'est pas évalué en juste valeur par résultat ;
- les caractéristiques économiques du dérivé et ses risques associés ne sont pas considérés comme étroitement liés à ceux du contrat hôte ;
- l'évaluation distincte du dérivé incorporé à séparer est suffisamment fiable pour fournir une information pertinente.

S'agissant d'instruments financiers sous IFRS 9, seuls les dérivés incorporés à des passifs financiers peuvent être détachés du contrat hôte pour être comptabilisés séparément.

Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Comptabilités de couverture

Risques couverts

Le groupe ne couvre comptablement que le risque de taux, via la micro-couverture ou plus largement par le biais de la macro-couverture.

La micro-couverture est une couverture partielle des risques qu'encourt une entité sur les actifs et passifs qu'elle détient. Elle s'applique spécifiquement à un ou à plusieurs actifs ou passifs pour lesquels l'entité couvre le risque de variation défavorable d'un type de risque, à l'aide de dérivés.

La macro-couverture vise à immuniser l'ensemble du bilan du groupe contre des évolutions défavorables, notamment des taux.

La gestion globale du risque de taux est décrite dans le rapport de gestion, tout comme les autres risques (change, crédit…) qui peuvent faire l'objet d'une couverture économique se traduisant par l'adossement naturel des actifs/passifs ou la comptabilisation des dérivés en transaction.

La micro-couverture s'effectue notamment dans le cadre des asset swaps. Elle vise généralement à transformer un instrument à taux fixe en instrument à taux variable.

Trois formes de relation de couverture sont possibles. Le choix de la relation de couverture est effectué en fonction de la nature du risque couvert.

- la couverture de juste valeur permet de couvrir l'exposition aux variations de juste valeur des actifs ou passifs financiers ;
- la couverture de flux de trésorerie sert à couvrir l'exposition aux variations des flux de trésorerie d'actifs ou passifs financiers, d'engagements fermes ou de transactions futures ;
- la couverture d'investissements nets en devises est comptabilisée comme la couverture de flux de trésorerie, elle n'a pas été utilisée par le groupe.

Les dérivés de couverture doivent satisfaire aux différents critères requis par la norme IAS 39 pour être comptablement qualifiés d'instruments de couverture. En particulier :

- l'instrument de couverture et l'élément couvert doivent tous deux être éligibles à la comptabilité de couverture ;
- la relation entre l'élément couvert et l'instrument de couverture doit être formellement documentée, dès la mise en place de la relation de couverture. Cette documentation spécifie notamment les objectifs de gestion du risque de la direction, la nature du risque couvert, la stratégie sous-jacente ainsi que les modalités de mesure de l'efficacité de couverture ;
- l'efficacité de cette couverture doit être démontrée, lors de la mise en place de la relation de couverture, puis tout au long de sa durée de vie, au moins à chaque date d'arrêté. Le rapport, entre la variation de valeur ou de résultat de l'instrument de couverture et celle de l'élément couvert, doit se situer dans un intervalle de 80 % à 125 %.

Le cas échéant, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur base prospective.

- **Couverture de juste valeur d'actifs ou de passifs financiers identifiés**

Dans le cas d'une relation de couverture de juste valeur, les dérivés sont réévalués à leur juste valeur par contrepartie du compte de résultat dans la rubrique « gains ou pertes nets sur instruments financiers en juste valeur par résultat » symétriquement à la réévaluation des éléments couverts en résultat, liée au risque couvert. Cette règle s'applique également, si l'élément couvert est comptabilisé au coût amorti ou, s'il s'agit d'un instrument de dettes classé en « Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres ». Les variations de juste valeur de l'instrument de couverture et de la composante risque couverte se compensent partiellement ou totalement, il ne reste en résultat que l'éventuelle inefficacité de la couverture. Elle peut résulter de :

- la composante « risque de contrepartie » intégrée dans la valeur des dérivés ;
- la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture. En effet, les swaps sont valorisés avec une courbe OIS s'ils sont « collatéralisés » ou avec une courbe BOR dans le cas inverse. Les éléments couverts sont valorisés avec une courbe Bor.

La partie correspondante au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée sur une base prospective. Les dérivés de couverture sont transférés en « actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat » et sont comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. La valeur au bilan de l'élément couvert n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur. Dans le cas d'instruments de taux identifiés initialement couverts, la réévaluation est amortie sur sa durée de vie résiduelle. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan du fait notamment de remboursements anticipés, les ajustements cumulés sont immédiatement portés en compte de résultat.

Dérivés de macro-couverture

Le groupe utilise les possibilités offertes par la Commission européenne pour la comptabilisation de ses opérations de macro-couverture. En effet, les modifications apportées par l'Union européenne à la norme IAS 39 (carve-out) permettent d'inclure les dépôts à vue de la clientèle dans les portefeuilles de passifs à taux fixes couverts et, de ne mesurer aucune inefficacité en cas de sous-couverture. Les dépôts à vue sont intégrés en fonction des lois d'écoulement définies par la gestion de bilan.

Pour chaque portefeuille d'actifs ou de passifs financiers portant un taux fixe, l'efficacité de la relation de couverture est vérifiée à travers :

- un test d'absence de surcouverture : le groupe s'assure que prospectivement et rétrospectivement, l'échéancier des éléments couverts est supérieur aux dérivés de couverture ;
- un test de non-disparition de l'élément couvert qui consiste à s'assurer que la position maximale couverte historiquement est inférieure au nominal du portefeuille couvert à la date d'arrêté pour chaque bande de maturité future et chaque génération de taux ;
- un test quantitatif : un test quantitatif destiné à s'assurer rétrospectivement que les variations de juste valeur de l'instrument synthétique modélisé compensent les variations de juste valeur des instruments de couverture.

Les sources d'inefficacité liées à la macro-couverture résultent des décalages des courbes utilisées pour modéliser les portefeuilles couverts et les dérivés de couverture, et des éventuels décalages de tombées d'intérêts de ces éléments.

Le traitement comptable des instruments dérivés de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des dérivés de couverture de juste valeur.

Les variations de juste valeur des portefeuilles couverts sont enregistrées au bilan dans la rubrique « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » par la contrepartie du compte de résultat.

Couverture de flux de trésorerie

Dans le cas d'une relation de couverture de flux de trésorerie, les dérivés sont réévalués au bilan en juste valeur, par contrepartie des capitaux propres pour la partie efficace. La partie considérée comme inefficace est enregistrée au compte de résultat, dans la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les montants enregistrés en capitaux propres sont repris en résultat, dans la rubrique « Produits et charges d'intérêts », au même rythme que les flux de l'élément couvert affectent le résultat.

Les éléments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable. En cas d'interruption de la relation de couverture ou de non-respect des critères d'efficacité, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée. Les montants cumulés inscrits en capitaux propres, au titre de la réévaluation du dérivé de couverture, sont maintenus en capitaux propres, jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou, lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement transférés en résultat.

Réforme des taux de référence

Dans le cadre de la réforme IBOR, le groupe applique les assouplissements en matière de comptabilité de couverture, pour les changements liés à la réforme IBOR :

- avant la définition des indices de substitution, maintien des relations de couvertures existantes dans ce contexte exceptionnel et temporaire, et jusqu'à ce que l'incertitude créée par la réforme des taux IBOR soit levée, sur le choix d'un nouvel indice et la date effective de ce changement ;
- après définition des indices de substitution, notamment, la mise à jour de la désignation du risque couvert et de la documentation, sans impact sur la continuité des relations de couverture. Une exception temporaire sur le caractère « séparément identifiable » d'une composante de risque couverte non contractuellement spécifiée. Une telle composante de risque indexée sur un taux de remplacement sera considérée comme identifiable de manière séparée s'il est raisonnable qu'elle le devienne sous un délai de 24 mois après désignation, dans le contexte de développement des marchés des indices de remplacement.

2.1.6 Garanties financières et engagements de financement

Un contrat est qualifié de garantie financière s'il impose à l'émetteur d'effectuer des paiements spécifiques à effectuer pour rembourser son titulaire d'une perte qu'il encourt, en raison de la défaillance d'un débiteur spécifié à effectuer un paiement à l'échéance en vertu d'un instrument de dette.

Ces contrats peuvent être qualifiés de contrats d'assurance s'ils transfèrent un risque d'assurance significatif. Dans ce cas, ils entrent dans le champ d'application de la norme IFRS 17 (cf. note II.2.2).

S'ils prévoient des paiements en réponse aux variations d'une variable financière (prix, notation ou indice de crédit, ...) ou d'une variable non financière, à condition que dans ce cas la variable ne soit pas spécifique à une des parties au contrat, ces garanties sont alors traitées comme des instruments dérivés, entrant dans le champ d'application d'IFRS 9.

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments dérivés au sens de la norme IFRS 9, ne figurent pas au bilan. Ils font toutefois l'objet de provisions, conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

2.1.7 Décomptabilisation des actifs et passifs financiers

Le groupe « décomptabilise » tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent, ou lorsque le groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier, et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Lors de la « décomptabilisation » d'un :

- actif ou passif financier au coût amorti ou à la juste valeur par résultat, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif ou passif et la valeur de la contrepartie reçue/versée ;
- instrument de dettes à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat, ainsi que les plus et moins-values de cession ;
- instrument de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres : les gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres ainsi que les plus et moins-values de cession sont constatées en réserves consolidées sans transiter par le compte de résultat.

Le groupe « décomptabilise » un passif financier lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, annulée ou arrivée à expiration. Un passif financier peut également être « décomptabilisé » en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

2.1.8 Évaluation du risque de crédit

Le modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 est fondé sur une approche « pertes attendues » tandis que celui d'IAS 39 reposait sur un modèle de pertes de crédit avérées, impliquant une comptabilisation jugée trop tardive et trop faible des pertes de crédit au moment de la crise financière.

Dans ce modèle IFRS 9, les dépréciations sont constatées, pour les actifs financiers n'ayant pas fait l'objet d'indications objectives de pertes à titre individuel, à partir d'historique de pertes observées mais aussi de prévisions raisonnables et justifiables des flux futurs de trésorerie.

Ainsi, ce modèle de dépréciation de la norme IFRS 9 s'applique à l'ensemble des instruments de dettes évalués au coût amorti ou en juste valeur par capitaux propres, ainsi qu'aux engagements de financement et les garanties financières. Ces encours sont répartis en 3 catégories :

- statut 1 – encours sains non dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à 12 mois (résultant de risques de défaut dans les 12 mois à venir) dès l'entrée au bilan des actifs financiers, et tant qu'aucune augmentation significative du risque de crédit n'est constatée depuis la comptabilisation initiale ;
- statut 2 – encours sains dégradés : provisionnement sur la base des pertes de crédit attendues à maturité (résultant de risques de défauts sur toute la durée de vie résiduelle de l'instrument) dès lors qu'une augmentation significative du risque de crédit est constatée depuis la comptabilisation initiale ; et
- statut 3 – encours douteux : catégorie regroupant les actifs financiers pour lesquels il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt.

Pour les statuts 1 et 2, la base de calcul des produits d'intérêt est la valeur brute de l'actif avant dépréciation tandis que pour le statut 3, il s'agit de la valeur nette après dépréciation.

2.1.8.1 Gouvernance

Les modèles pour l'affectation dans les compartiments, les scénarios prospectifs et les méthodologies de calcul des paramètres constituent le socle méthodologique des calculs de dépréciation. Ils sont validés au plus haut niveau du groupe et ont vocation à être appliqués dans l'ensemble des entités en fonction des portefeuilles concernés. L'ensemble du socle méthodologique puis toute modification de méthodologie, de pondération des scénarios ou de calcul des paramètres ainsi que le calcul des provisions devront faire l'objet d'une validation par les instances dirigeantes du Groupe Crédit Mutuel.

Les instances dirigeantes se composent des organes de surveillance et exécutifs tels que définis par l'article 10 de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne. Compte-tenu des spécificités de l'organisation non centralisée du Groupe Crédit Mutuel, les organes de surveillance et de Direction se répartissent en deux niveaux : le national et le régional.

Le principe de subsidiarité, en vigueur au sein du Groupe Crédit Mutuel, préside à la répartition des rôles entre le national et le régional, tant en mode projet que pour le fonctionnement en mode pérenne du dispositif de calcul de la dépréciation des actifs.

Au niveau national, le GT Bâle 3 approuve les procédures, les modèles et les méthodologies nationales à appliquer par les groupes régionaux. Toute évolution de calibrage des scénarios ou des paramètres utilisés dans le modèle de provisionnement IFRS 9 fait l'objet d'une validation par cette instance.

Au niveau régional, les groupes régionaux ont en charge le calcul de leurs provisions IRFS 9 au sein de leurs entités, sous la responsabilité et le contrôle de leurs organes exécutifs et de surveillance respectifs.

2.1.8.2 Définition de la frontière entre les statuts 1 et 2

Le groupe s'appuie sur les modèles développés pour les besoins prudentiels et a ainsi retenu un découpage similaire de ses encours :

- les portefeuilles LDP (Low Default Porfolio, portefeuille à faible nombre de défaut pour lequel le modèle de notation repose sur une évaluation d'expert) : Grands comptes, Banques, Collectivités locales, Souverains, Financements spécialisés. Ces portefeuilles sont composés de produits tels que les crédits de fonctionnement, crédits de fonctionnement court terme, comptes courants... ;
- les portefeuilles HDP (High Default Porfolio, portefeuille qui présente un nombre de défaut pour suffisant pour établir un modèle de notation statistique) : Corporate de masse, Retail. Ces portefeuilles sont composés entre autres des produits prêts à l'habitat, crédit à la consommation, revolving, comptes courants...

L'augmentation significative du risque de crédit, qui implique un transfert d'un encours de statut 1 à statut 2, s'apprécie en :

- tenant compte de toutes les informations raisonnables et justifiables ; et
- en comparant le risque de défaillance sur l'instrument financier à la date de clôture avec celui à la date de la comptabilisation initiale.

Pour le groupe, cela se traduit par la mesure du risque au niveau de l'emprunteur, le système de notation des contreparties étant commun à l'ensemble du groupe. L'ensemble des contreparties du groupe éligibles aux approches internes, sont notées par le système. Celui-ci se fonde sur :

- des algorithmes statistiques ou « notations de masse », reposant sur un ou plusieurs modèles, basés sur une sélection de variables représentatives et prédictives du risque (HDP) ; ou
- des grilles de cotation élaborées par des experts (LDP).

L'évaluation de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale est réalisée contrat par contrat. Contrairement au statut 3, le transfert d'un contrat d'un client en statut 2 n'entraîne pas le transfert de l'ensemble de ses encours ou de ceux de ses parties liées (absence de contagion).

À noter que le groupe remet immédiatement en statut 1, toute exposition saine qui ne remplirait plus les critères d'entrée en statut 2 (tant qualitatifs que quantitatifs).

Le groupe a démontré qu'une corrélation importante existe entre les probabilités de défaut à 12 mois et à terminaison, ce qui lui permet d'utiliser le risque de crédit à 12 mois, comme une approximation raisonnable de la variation du risque depuis la comptabilisation initiale ainsi que le permet la norme.

Critères quantitatifs

Sur les portefeuilles LDP, la frontière repose sur une matrice d'affectation qui met en rapport les notations internes à l'octroi et en date d'arrêté. Ainsi, plus la cotation à l'octroi est risquée, plus la tolérance relative du groupe face à une dégradation significative du risque est faible.

Sur les portefeuilles HDP, depuis le 31 décembre 2023, le groupe est engagé dans l'adaptation des critères d'évaluation de l'augmentation significative du risque de crédit, en lien avec les recommandations émises par l'Autorité bancaire européenne et la Banque centrale européenne.

Selon ces nouveaux critères le groupe a opté pour la simplification opérationnelle proposée par la norme permettant le maintien en Statut 1 des encours présentant un risque faible en date d'arrêté. dès lors que les trois conditions suivantes sont respectées :

- l'actif financier présente un risque de défaut faible ;
- l'emprunteur démontre une solide capacité à remplir ses obligations au titre des flux de trésorerie contractuels à verser à court terme ;
- cette capacité qu'a l'emprunteur de remplir ses obligations contractuelles à court terme n'est pas nécessairement diminuée du fait de changements défavorables dans les conditions économiques et commerciales à plus long terme.

Le risque de crédit est présumé avoir augmenté significativement lorsque la probabilité de défaut de l'instrument a été multipliée par au moins trois depuis l'origination.

Enfin, la formule de la courbe frontière, qui met en rapport la probabilité de défaut à l'octroi et la probabilité de défaut à la date d'arrêté a été revue afin de mieux refléter la dimension prospective au sein des portefeuilles HDP.

Critères qualitatifs

Le groupe associe à ces données quantitatives, des critères qualitatifs tels que les impayés/retards de plus de 30 jours, la notion de crédits restructurés...

Des méthodes reposant exclusivement sur les critères qualitatifs sont utilisées pour les entités ou petits portefeuilles, classés « prudentiellement » en méthode standard et ne disposant pas de systèmes de notation.

2.1.8.3 Statuts 1 et 2 – calcul des pertes de crédit attendues

Les pertes de crédit attendues sont évaluées en multipliant l'encours actualisé au taux du contrat par sa probabilité de défaut (PD) et par le taux de pertes en cas de défaut (LGD). Le hors-bilan est converti en équivalent bilan sur la base de la probabilité de tirage. La probabilité de défaut à un an est utilisée pour le statut 1 et la courbe de probabilité à terminaison (un à dix ans) pour le statut 2.

Ces paramètres reposent sur un socle commun aux modèles prudentiels, les formules étant adaptées aux besoins IFRS 9. Ils sont utilisés tant pour l'affectation aux statuts que pour le calcul des pertes attendues.

Probabilités de défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les modèles homologués en méthode IRB-A ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur une échelle de probabilité de défaut externe établie ;

sur une profondeur d'historique remontant à 1981.

Pertes en cas défaut

Elles reposent pour :

- les portefeuilles à fort taux de défaut, sur les flux de récupérations observés sur un historique long, actualisés aux taux d'intérêt des contrats, segmentés par type de produits et par type de garanties ;
- les portefeuilles à faible taux de défaut, sur des niveaux forfaitaires (60 % sur les souverains et 40 % sur le reste).

Facteurs de conversion

Pour tous les produits, y compris les crédits revolving, ils servent à convertir les encours hors-bilan en équivalent bilan et reposent principalement sur les modèles prudentiels.

Dimension prospective

Pour le calcul des pertes de crédit attendues, la norme requiert la prise en compte des informations raisonnables et justifiables, y compris les informations de nature prospective. L'élaboration de la dimension prospective requiert d'anticiper l'évolution de l'économie et de relier ces anticipations aux paramètres de risques. Cette dimension prospective est déterminée au niveau groupe et est prise en compte à travers la modélisation des probabilités de défaut et par la déformation des matrices de migration de note interne (ou paramètre de risque).

Pour les portefeuilles à fort taux de défaut, la dimension prospective incluse dans la probabilité de défaut intègre trois scenarios (optimiste, central, pessimiste), qui sont pondérés en fonction de la vision du groupe quant à l'évolution du cycle économique sur 5 ans (validation par les directeurs généraux des différents groupes régionaux et du Groupe Crédit Mutuel).

Ces scénarios sont élaborés par les économistes du groupe, en tenant compte des données macroéconomiques (PIB, taux de chômage, taux d'inflation, taux d'intérêt court terme et long terme, ...) publiées par les institutions (FMI, Banque mondiale, BCE, OCDE).

Le poids à attribuer au scénario servant au calcul des pertes de crédit attendues est fixé à minima à 50 % pour le scénario central et le poids des deux scénarios alternatifs est défini selon l'évolution du cycle économique anticipée par les économistes du groupe. Les pondérations sont actualisées à minima semestriellement.

Toutefois, l'approche prospective intégrée au modèle de pertes de crédit attendues pourrait être ajustée pour intégrer des éléments qui n'auraient pas été capturés par les scénarios parce qu'ils sont :

- récents, au sens où ils se sont produits quelques semaines avant la date d'arrêté des comptes ;
- non intégrables à un scénario : par exemple des évolutions réglementaires qui affecteront avec certitude et de façon significative les paramètres de risque, sans précédent dans la chronique historique et dont la mesure d'impact est possible moyennant le recours à certaines hypothèses.

Des ajustements post-modèles peuvent être considérés pour prendre en compte les conséquences d'incidents climatiques sur les pertes attendues ou les perspectives de dégradation de certains secteurs économiques.

Pour les portefeuilles à faible taux de défaut, l'incorporation des informations prospectives est appliquée sur les modèles grands comptes et banques, et non sur les modèles collectivités, souverains et financements spécialisés.

Les effets des ajustements sont décrits ci-avant dans le paragraphe sur le risque de crédit.

2.1.8.4 Statut 3 – Encours douteux

Une dépréciation est constatée, dès lors qu'il existe une preuve objective de dépréciation, résultant d'un ou de plusieurs évènements survenus après la mise en place du prêt – ou d'un groupe de prêts – susceptibles de générer une perte. La dépréciation est égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur actualisée, au taux d'intérêt effectif d'origine du prêt, des flux futurs estimés tenant compte de l'effet des garanties. En cas de taux variable, c'est le dernier taux contractuel connu qui est retenu.

Le Groupe Crédit Mutuel applique la nouvelle définition du défaut prudentiel conformément aux lignes directrices de l'ABE, et aux normes techniques de réglementation sur les notions de seuils de matérialité applicables, dont les principaux éléments sont les suivants :

- l'analyse du défaut s'effectue dorénavant en traitement quotidien au niveau de l'emprunteur et non plus au niveau du contrat ;
- le nombre de jours de retards s'apprécie au niveau d'un emprunteur (obligor) ou d'un groupe d'emprunteurs (joint obligor) ayant un engagement commun ;
- Le défaut est déclenché lorsque 90 jours d'arriérés consécutifs sont constatés au niveau d'un emprunteur/groupe d'emprunteurs. Le décompte du nombre de jours est lancé au franchissement simultané des seuils de matérialité absolus (100 euros Retail, 500 euros Corporate) et relatif (plus de 1 % des engagements bilan en retard). Le compteur est réinitialisé dès le franchissement à la baisse d'un des deux seuils ;
- le périmètre de contagion du défaut s'étend à la totalité des créances de l'emprunteur, et aux engagements individuels des emprunteurs participant à une obligation de crédit conjointe ;
- la période probatoire minimale est de trois mois avant retour au statut sain pour les actifs non restructurés.

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel a déployé cette nouvelle définition du défaut sur les entités IRB selon l'approche en deux étapes proposée (two-step approach) par l'ABE :

- étape 1 – Elle consiste à présenter une auto-évaluation et une demande d'autorisation auprès du superviseur. L'autorisation de mise en œuvre a été obtenue par le groupe en octobre 2019 ;
- étape 2 – Elle consiste à implémenter dans les systèmes la nouvelle définition du défaut, puis à « recalibrer » le cas échéant les modèles après une période d'observation de 12 mois des nouveaux défauts.

Le groupe estime que cette nouvelle définition du défaut telle que requise par l'ABE est représentative d'une preuve objective de dépréciation au sens comptable. Le groupe a ainsi aligné les définitions de défaut comptable (statut 3) et prudentiel. Cette évolution constitue un changement d'estimation, dont l'impact non significatif est comptabilisé en résultat au cours de l'exercice du changement.

2.1.8.5 Actifs financiers dépréciés dès l'origine

Il s'agit de contrats dont la contrepartie est en douteux en date de comptabilisation initiale ou d'acquisition. Si l'emprunteur est en douteux en date d'arrêté, ils sont classés en statut 3 ; sinon ils sont classés parmi les encours sains, identifiés dans une catégorie « actifs dépréciés dès l'origine » et font l'objet d'un provisionnement selon la même méthode que les expositions en statut 2, à savoir une perte attendue sur la durée de vie résiduelle du contrat.

2.1.8.6 Comptabilisation

Les dotations sur dépréciation et provision sont enregistrées dans le coût du risque de contrepartie. Les reprises de dépréciation et provision sont enregistrées en coût du risque de contrepartie, pour la partie relative à la variation du risque et, en marge d'intérêts, pour la partie relative au passage du temps. La dépréciation vient en moins de l'actif, pour les prêts et créances et la provision est positionnée au passif dans le poste « provisions », pour les engagements de financement et de garantie (cf. II.1.vi « Garanties financières et engagements de financement » et II-3-ii « Provisions »). Pour les actifs en juste valeur par capitaux propres, la dépréciation constatée en coût du risque trouve sa contrepartie en « Gains ou pertes latents ou différés ».

Les créances irrécouvrables sont inscrites en pertes et les dépréciations et provisions correspondantes font l'objet d'une reprise.

2.1.9 Détermination de la juste valeur des instruments financiers

La juste valeur est le montant auquel un actif pourrait être vendu ou un passif transféré, entre des parties bien informées, et consentantes agissant dans des conditions de concurrence normales.

Lors de la comptabilisation initiale d'un instrument, la juste valeur est généralement le prix de transaction.

Lors des évaluations ultérieures, cette juste valeur doit être déterminée. La méthode de détermination à appliquer varie selon que l'instrument est négocié sur un marché considéré comme actif ou pas.

2.1.9.1 Instruments négociés sur un marché actif

Lorsque les instruments sont négociés sur un marché actif, la juste valeur est déterminée en fonction des prix côtés, car ils représentent alors la meilleure estimation possible de la juste valeur. Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif, si des cours sont aisément et régulièrement disponibles (auprès d'une bourse, d'un courtier, d'un intermédiaire ou encore sur un système de cotation) et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché, dans des conditions de concurrence normale.

2.1.9.2 Instruments négociés sur un marché non actif

Les données observables sur un marché sont à retenir, tant qu'elles reflètent la réalité d'une transaction dans des conditions normales à la date d'évaluation, et qu'il n'est pas nécessaire d'ajuster cette valeur de manière trop importante. Dans les autres cas, le groupe utilise des données non observables, mark-to-model.

Lorsqu'il n'y a pas de données observables ou lorsque les ajustements des prix de marché nécessitent de se baser sur des données non observables, l'entité peut utiliser des hypothèses internes relatives aux flux de trésorerie futurs et de taux d'actualisation, comprenant les ajustements liés aux risques que le marché intégrerait. Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Dans tous les cas, les ajustements sont pratiqués par le groupe de manière raisonnable et appropriée, en ayant recours au jugement.

2.1.9.3 Hiérarchie de juste valeur

Il existe trois niveaux de juste valeur des instruments financiers :

- niveau 1 : prix cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques ; Sont notamment concernés les titres de créances cotés par au moins trois contributeurs et les dérivés cotés sur un marché organisé ;
- niveau 2 : des données autres que les prix cotés visés au niveau 1, qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix). Sont notamment présentés en niveau 2 les swaps de taux d'intérêt dont la juste valeur est généralement déterminée à l'aide de courbes de taux fondées sur les taux d'intérêt du marché observés à la date d'arrêté ;
- niveau 3 : des données relatives à l'actif ou au passif, qui ne sont pas des données observables de marché (données non observables). Figurent notamment dans cette catégorie les titres de participations non consolidées détenus ou non via les entités de capital-risque, dans les activités de marché, les titres de créances cotés par un seul contributeur et les dérivés utilisant principalement des paramètres non observables. L'instrument est classé au même niveau de la hiérarchie que le plus bas niveau de la donnée d'entrée qui est importante pour la juste valeur prise dans son ensemble. Compte tenu de la diversité et de la volumétrie des instruments valorisés en niveau 3, la sensibilité de la juste valeur à la variation des paramètres serait peu significative.

2.2 Activités d'assurance

2.2.1 Placements financiers des activités d'assurance

Les placements financiers des activités d'assurance, autres que les immeubles de placement, sont évalués selon la norme IFRS 9. Pour plus de détails, cf. II-1

Les immeubles de placement sous-jacents à des contrats d'assurance sont évalués à la juste valeur par résultat selon la norme IAS 40.

2.2.2 Contrats d'assurance et de réassurance

La norme IFRS 17 définit les nouvelles règles de reconnaissance, d'évaluation et de présentation des contrats d'assurance qui entrent dans son champ d'application :

- évaluation des contrats d'assurance au bilan : leur valeur est mise à jour à chaque arrêté, sur la base d'une réestimation des flux futurs de trésorerie rattachés à leur exécution. Cette réestimation tient compte des données de marché au titre des éléments financiers et des comportements des assurés ;
- reconnaissance de la marge : bien que la rentabilité des contrats d'assurance reste inchangée, la reconnaissance en résultat de leur marge est modifiée pour être étalée sur la durée de la prestation d'assurance ; et
- présentation du compte de résultat : les frais généraux rattachables à l'exécution des contrats d'assurance sont désormais présentés en diminution du produit net bancaire parmi les Charges de services d'assurance et n'affectent donc plus le total des frais généraux à la face du compte de résultat consolidé.

Le groupe a retenu l'approche Year To Date (YTD) pour évaluer les différentes composantes des modèles comptables sous IFRS 17.

Ce choix de méthode comptable est appliqué à tous les contrats d'assurance émis et contrats de réassurance détenus, elle implique de ne pas tenir compte des estimations précédemment effectués dans ses états financiers intermédiaires.

Champ d'application

IFRS 17 s'applique aux contrats d'assurance émis, aux contrats de réassurance émis et détenus et aux contrats d'investissement à participation discrétionnaire émis.

Un contrat d'assurance est un contrat selon lequel l'émetteur prend en charge un risque d'assurance significatif pour le titulaire de police en convenant d'indemniser le titulaire de la police si l'événement assuré, qui est futur et incertain, affecte de manière défavorable le titulaire.

Regroupement de contrats

La norme impose d'identifier les portefeuilles de contrats d'assurance, c'est-à-dire les contrats soumis à des risques similaires et gérés ensemble.

Chaque portefeuille des contrats d'assurance émis est ensuite divisé en trois niveaux de profitabilité :

- les contrats déficitaires dès leur comptabilisation initiale ;
- les contrats qui n'ont pas, lors de leur comptabilisation initiale, de possibilité significative de devenir déficitaire ;
- et les autres contrats du portefeuille.

Le niveau de profitabilité d'un groupe de contrat doit être uniforme parmi les contrats inclus dans ce groupe.

Par ailleurs, IFRS 17 telle que publiée par l'IASB introduit le principe de cohortes annuelles interdisant d'inclure dans le même groupe les contrats émis à plus d'un an d'intervalle.

Néanmoins, la norme telle qu'adoptée par l'Union européenne prévoit une exception optionnelle de l'application de cette règle pour les groupes de contrats d'assurance avec éléments de participation directe et les groupes de contrats d'investissement avec éléments de participation discrétionnaire dont les flux de trésorerie ont une incidence sur les flux de trésorerie destinés aux assurés d'autres contrats, ou subissent l'incidence de tels flux.

Le GACM applique cette exception européenne aux groupes de contrats éligibles.

Les différents niveaux d'agrégation retenus par le GACM sont les suivants :

Définition des portefeuilles de contrats

Les contrats du modèle général et du modèle simplifié sont regroupés par familles homogènes de produits, sans distinction par garanties ou par entité juridique au sein d'une même zone géographique. Les contrats du modèle VFA sont regroupés en fonction du portefeuille d'actif auquel ils sont adossés.

Signature de profitabilité et définition des groupes de contrats

Compte tenu de la maille retenue par le GACM pour les portefeuilles de contrats, il s'avère que les portefeuilles de contrats présentent un niveau de profitabilité homogènes par génération de souscription. Par conséquent, un portefeuille de contrats évalué selon le modèle général ou le modèle simplifié sera subdivisé en un seul groupe par année de souscription.

Pour les contrats du modèle VFA, le groupe de contrat correspond au portefeuille de contrat, en application de l'exception européenne appliquée.

Le niveau de regroupement des contrats IFRS 17 définit le niveau de regroupement des contrats à utiliser pour évaluer les passifs des contrats d'assurance et leur profitabilité.

Modèles d'évaluation

Modèle Général d'évaluation des contrats d'assurance (Approche Building Blocks Approach)

Les contrats doivent être évalués par défaut selon un modèle d'évaluation général comme la somme des éléments suivants :

- les flux de trésorerie d'exécution :
  - les estimations des flux de trésorerie futurs (primes, prestations, frais directement rattachables) pondérés par leur probabilité de réalisation,
  - un ajustement pour refléter la valeur temps de l'argent (c'est-à-dire en actualisant ces flux de trésorerie futurs),
  - un ajustement pour le risque non financier ;
- la marge sur services contractuels (Contractual Service Margin, ou CSM).

Les flux de trésorerie inclus dans la frontière des contrats sont principalement constitués des primes, prestations et frais directement rattachables. Pour les contrats d'épargne, cela inclut notamment les versements libres ainsi que la phase de rente en service lorsque les contrats prévoient une sortie en rente obligatoire.

La marge de services contractuels représente le bénéfice non acquis pour un groupe de contrats d'assurance, c'est-à-dire la valeur actuelle des bénéfices futurs. Elle est amortie en produits des contrats d'assurance sur la période de couverture des contrats, au fur et à mesure que l'entité d'assurance fournit des services aux assurés selon des unités de couverture.

Compte tenu de la diversité des contrats d'assurance, la détermination des unités de couverture nécessite de faire preuve de jugement en considérant à la fois le niveau de couverture défini dans le contrat (par exemple, le capital en cas de décès pour un contrat emprunteur) et la durée attendue de couverture du contrat.

La CSM d'un groupe de contrats ne peut pas être négative, tout montant négatif des flux de trésorerie d'exécution en début ou en cours de contrat est immédiatement constaté en résultat.

Taux d'actualisation

IFRS 17 impose l'utilisation de courbes de taux d'actualisation reflétant la valeur temps de l'argent, ainsi que les caractéristiques des flux de trésorerie et de liquidité des contrats d'assurance. Pour déterminer le taux d'actualisation, le groupe applique l'approche ascendante (ou bottom-up). Cette méthodologie consiste à sommer une composante sans risque liquide, fondée sur des taux swaps, et un ajustement pour tenir compte des caractéristiques de liquidité des contrats d'assurance.

Le groupe utilise la courbe de taux EIOPA et retient les principes relatifs à l'extrapolation de la courbe des taux sans risque dans le cadre de la révision de la directive Solvabilité II (orientation générale du Conseil de l'Union européenne) car ces derniers apportent davantage de cohérence et de consistance au regard des marchés financiers.

La prime d'illiquidité est établie à partir de la composition du portefeuille d'actifs détenus par le groupe, ainsi que d'indices de rendement de marché. Elle intègre les actifs obligataires cotés et non-obligataires.

- Pour les actifs obligataires, la prime d'illiquidité est évaluée en comparant les spreads du portefeuille au rendement implicite du risque de crédit (rémunération du risque de défaut et de dégradation de la notation).
- Pour les classes non obligataires, la prime d'illiquidité représente le sur-rendement attendu net de risques de marché. Les classes d'actifs concernées sont l'immobilier, le private equity, les fonds de dettes et la gestion alternative.

La prime d'illiquidité est ensuite ajustée d'un coefficient d'application afin de tenir compte des différences de caractéristiques des passifs.

Ajustement pour risque non financier et niveau de confiance

L'ajustement pour le risque non financier doit refléter la rémunération requise par le groupe pour la prise en charge de l'incertitude entourant le montant et l'échéancier des flux de trésorerie qui est engendrée par le risque non financier lorsque le groupe exécute des contrats d'assurance.

Il a été décidé de calculer l'ajustement pour risque avec une approche quantile utilisant la Value at Risk (« VaR ») pour l'ensemble des risques Le groupe considère qu'un quantile de 80 % représente un niveau de prudence adéquat pour les provisions techniques sous-jacentes.

L'estimation de l'ajustement au titre du risque non financier tient compte de l'effet diversification des risques.

Ce modèle général s'appliquera par défaut à tous les contrats d'assurance.

La valeur comptable d'un groupe de contrats d'assurance est réévaluée à la fin de chaque période ultérieure. Elle est alors égale à la somme des deux montants suivants :

- le passif au titre de la couverture restante, qui regroupe la valeur des flux d'exécution réestimés à cette date (valeur actualisée des primes à recevoir et des charges de prestations à venir sur la période de couverture restante) et la marge sur services contractuels réactualisée à cette même date comme décrit ci-dessus ;
- le passif au titre des sinistres survenus, pour un montant égal à la valeur actualisée des flux estimés de trésorerie nécessaires au règlement des demandes d'indemnisation valides sur les sinistres qui se sont déjà produits.

À cette même date d'arrêté, le montant de la marge sur services contractuels est réactualisé pour tenir compte notamment :

- de l'effet des nouveaux contrats ajoutés au groupe de contrats ;
- des intérêts capitalisés au taux d'actualisation utilisé pour déterminer la valeur initiale de la marge ;
- de la réestimation des flux de trésorerie d'exécution par les changements dans les hypothèses techniques (valeur actualisée des primes à recevoir et des charges de prestations à venir sur la période de couverture restante, hors estimations des charges à régler sur sinistres déjà survenus qui font l'objet d'une évaluation séparée).

Néanmoins, si le montant négatif lié aux changements de flux de trésorerie futurs actualisés s'avère être supérieur au montant de marge restante, l'excédent négatif est alors immédiatement comptabilisé en résultat. La marge est également capitalisée selon le taux figé à l'origine du contrat.

L'effet de désactualisation du passif lié au passage du temps est enregistré en « Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis » ainsi que celui lié au changement de taux d'actualisation. Ce dernier peut toutefois être constaté sur option en capitaux propres.

Le groupe applique l'option de neutralisation des effets de taux d'actualisation en capitaux propres pour les portefeuilles de contrats d'assurance évalués sous le modèle général.

Le groupe applique le modèle général d'évaluation aux contrats d'assurances de personnes à déroulement long ou de prévoyance (notamment les contrats des emprunteurs immobiliers, les contrats obsèques et les contrats de dépendance).

Les unités de couvertures retenues sont calibrées sur le capital assuré, donc sans référence au coût pour l'assureur.

Modèle des honoraires variables (Approche Variable Fee Approach)

La norme IFRS 17 prévoit, pour les contrats participatifs directs, une adaptation du modèle général.
Ce modèle adapté, dit des « honoraires variables » (« Variable Fee Approach »), permet de refléter dans l'évaluation du passif d'assurance l'obligation de reverser aux assurés une part substantielle du rendement des actifs sous-jacents net des charges sur contrats (les variations de valeur des actifs sous-jacents revenant aux assurés étant neutralisées dans la marge sur services contractuels).

Les contrats d'assurance avec participation directe sont des contrats d'assurance qui, en substance, constituent des contrats pour des services liés à l'investissement, dans lesquels l'entité promet un rendement en fonction d'éléments sous-jacents. Ils sont donc définis comme des contrats d'assurance dans le cas desquels :

- les modalités contractuelles précisent que le titulaire a droit à une part d'un portefeuille d'éléments sous-jacents clairement défini ;
- l'entité s'attend à verser au titulaire une somme correspondant à une part substantielle du rendement obtenu sur la juste valeur des éléments sous-jacents ;
- l'entité s'attend à ce que toute variation des sommes à verser au titulaire soit attribuable, dans une proportion substantielle, à la variation de la juste valeur des éléments sous-jacents.

L'appréciation de l'éligibilité du contrat à la VFA sur la base de ces critères se fait à l'origine du contrat et n'est plus revue par la suite, sauf en cas de modification substantielle du contrat.

Les principales adaptations par rapport au Modèle Général concernent :

- la part de la variation de juste valeur des investissements sous-jacents qui revient à l'assureur. À chaque date d'arrêté, elle est intégrée à la marge sur services contractuels afin d'être reconnue en résultat de manière étalée sur la durée résiduelle de couverture prévue des contrats ;
- les intérêts sur la marge sur services contractuels dont les variations sont implicitement incluses dans la révision périodique de la marge sur services contractuels.

Le résultat de ces contrats est donc essentiellement représenté par le relâchement des flux d'exécution et par l'amortissement de la marge sur services contractuels. En effet, lorsque les éléments sous-jacents adossent parfaitement les passifs et sont évalués en valeur de marché par résultat, le résultat financier de ces contrats est nul. Dans le cas de non-concordance comptable entre les actifs sous-jacents et le passif d'assurance, l'option de classement en capitaux propres de l'effet des variations du passif liées à ces actifs est applicable.

Le groupe applique le modèle VFA à la totalité des produits Vie du groupe (à la fois aux contrats du fonds général et aux contrats en unités de compte). La maille de modélisation retenue est le portefeuille d'actif sous-jacent aux contrats considérés.

Les unités de couvertures retenues sont les provisions mathématiques des contrats. Sur la base de ce driver, le groupe a dû appliquer un coefficient correcteur pour amortir la CSM en résultat et neutraliser le biais induit par l'effet dit bow wave associé à la modélisation stochastique en environnement risque neutre. Après application de l'unité de couverture corrigée, le montant de CSM qui est amorti en résultat à chaque période tient compte de l'environnement dit « monde réel », et reflète le service rendu aux assurés sur la période considérée.

Approche simplifiée (Approche Premium Allocation Approach)

La norme permet également, sous conditions, d'appliquer une approche simplifiée dite « approche de répartition des primes » (Premium allocation Approach) à des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois ou si l'application de l'approche simplifiée donne un résultat proche du Modèle Général.

Pour les contrats profitables, le passif relatif à la couverture restante est évalué sur la base du report des primes encaissées selon une logique proche de celle utilisée sous IFRS 4. Les contrats onéreux et le passif pour les sinistres survenus sont évalués selon le modèle général. Les passifs pour les sinistres survenus sont actualisés si le règlement attendu des sinistres a lieu au-delà d'un an à compter de la connaissance de la survenance. Dans ce cas, l'option de classement en capitaux propres de l'effet des variations de taux d'actualisation est également applicable.

À chaque clôture, l'ajustement des passifs au titre de la couverture restante et des sinistres survenus est enregistré en résultat.

L'approche simplifiée est appliquée par le groupe à la totalité des produits d'assurances-dommages ou de biens, dans une moindre mesure à certains produits de Santé et de Prévoyance individuelles et collectives.

Principales options normatives retenues par le groupe

- Unité de couverture des groupes de contrats d'assurance
La norme IFRS 17 définit la notion d'unité de couverture comme une unité qui représente le « volume de services [...] fourni par les contrats ». Elle précise que le « volume de services » recouvre deux aspects : le « volume de prestations fourni » et la « période de couverture prévue ».

Pour chaque groupe de contrat, le groupe a déterminé une unité de couverture pour répartir la marge sur services contractuels (CSM) sur les différentes périodes de couverture prévues, en reflétant le volume des prestations fournies sur ces différentes périodes.

Pour les contrats vie et épargne retraite, l'unité de couverture utilisée pour l'amortissement de la CSM correspond à la provision mathématique rattachées à chaque contrat, ajustée pour tenir compte de l'impact du rendement réel des placements sous-jacents par rapport à la projection actuarielle en risque neutre.

Pour les contrats prévoyance emprunteur évalué selon le modèle général, l'unité de couverture utilisée pour l'amortissement de la CSM correspond au capital assuré

Neutralisation des effets taux en OCI

Les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis seront présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pour les portefeuilles pour lesquels cette décomposition a été jugée pertinente, comme l'autorise la norme.

Le groupe applique l'option de neutralisation des effets de taux d'actualisation en capitaux propres pour les contrats d'assurance de prévoyance (contrats d'assurance emprunteur, obsèques, dépendance...) et les passifs pour des sinistres survenus des contrats de dommages (assurance accident corporel individuel, moyens de paiement, multirisques habitation...).

Traitement des frais internes

En tant que conglomérat de banque et d'assurance, le groupe distribue des produits d'épargne ainsi que de prévoyance (assurance emprunteur, automobile, habitation...) et met à disposition tout moyen de gestion nécessaire à l'activité pour le compte de ses filiales d'assurance.

Les prestations assurées par les réseaux bancaires (apport d'affaires, gestion administrative des contrats, mise à disposition de personnel ou de biens...) sont rémunérées par des commissions margées sur la base de conventions entre les établissements de crédit distributeurs et les filiales d'assurance.

Le nouveau modèle d'évaluation des contrats d'assurance sous IFRS 17 nécessite de projeter dans les flux d'exécution des contrats les frais d'acquisition et de gestion qui seront versés dans le futur et de présenter dans le compte de résultat d'une part, la libération des frais estimés au titre de la période et, d'autre part, les frais réels engagés par les réseaux distributeurs bancaires.

Conformément aux recommandations de l'ESMA (32-63-1320) et de l'AMF (DOC-2022-06), le groupe procède au retraitement de la marge interne au bilan et au compte de résultat de manière à refléter la valorisation des contrats d'assurance, selon IFRS 17, aux bornes du Groupe Crédit Mutuel.

Présentation au bilan et compte de résultat

Les contrats d'assurance émis et les contrats de réassurance détenus sont présentés au bilan à l'actif ou au passif selon la position globale des portefeuilles auxquels ils appartiennent (dont les dettes et créances rattachables à l'évaluation du contrat) ;

Les différents produits et charges des contrats d'assurance et de réassurance sont décomposés dans le compte de résultat consolidé au sein du produit net bancaire entre :

- résultat des activités d'assurance :
  - les produits des contrats d'assurance et de réassurance émis,
  - les charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis, et
  - les produits et charges afférents aux contrats de réassurance détenus ;
- résultat financier des activités d'assurance :
  - les produits et charges financiers des contrats d'assurance et de réassurance émis, et
  - les produits et charges financiers des contrats de réassurance détenus.

Les produits des contrats d'assurance présentent le relâchement des flux d'exécution pour le montant attendu sur la période (à l'exclusion des composantes d'investissement), variation de l'ajustement pour risque, amortissement de la marge sur services contractuels au titre des services rendus, montant alloué à l'amortissement des frais d'acquisition, écarts d'expérience sur primes ;

Les charges de services afférentes aux contrats d'assurance et de réassurance émis ainsi que les charges afférentes aux contrats de réassurance détenus incluent alors la quote-part engagée des frais généraux et des commissions directement rattachables à l'exécution des contrats qui sera ainsi portée en déduction du produit net bancaire. Elles comprennent également la composante de perte initiale ainsi que son amortissement dans le cas d'un portefeuille de contrats déficitaires.

Les contrats d'assurance Épargne Retraite incluent une composante investissement prenant la forme d'un dépôt versé par l'assuré et que l'assureur est contractuellement tenu de lui rembourser même si l'événement assuré ne se produit pas. Les flux de collecte et de remboursement de ces dépôts ne constituent ni des produits ni des charges afférents à ces contrats.

Les produits et charges financiers des contrats d'assurance et de réassurance incluent essentiellement les variations de valeur des groupes de contrats liées aux effets de la valeur temps de l'argent et des risques financiers non pris en compte dans les flux estimés.

Les produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis seront présentés séparément entre le compte de résultat et les capitaux propres pour les portefeuilles concernés.

Évaluation des traités de réassurance

La réassurance détenue est traitée comme les contrats d'assurance émis, soit en modèle général, soit en modèle simplifié. La marge sur services contractuels représentant le gain ou la perte attendu au titre de la réassurance est négative et les flux d'exécution des contrats incluent le risque de non-performance du réassureur.

2.3 Instruments non financiers

2.3.1 Contrats de location

Un contrat de location est un accord par lequel le bailleur cède au preneur, pour une période déterminée, le droit d'utilisation d'un actif en échange d'un paiement ou d'une série de paiements.

Un contrat de location financement consenti par le groupe représente un contrat de location ayant pour effet de transférer au preneur la quasi-totalité des risques et des avantages inhérents à la propriété d'un actif. Le transfert de propriété peut intervenir ou non, in fine.

Un contrat de location simple consenti par le groupe représente tout contrat de location autre qu'un contrat de location financement.

2.3.1.1 Opérations de location financement côté bailleur

Conformément à IFRS 16, les opérations de location financement réalisées avec des sociétés extérieures au groupe figurent au bilan consolidé, pour leurs encours déterminés d'après la comptabilité financière. Les opérations de location financement permettent de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué.

Ainsi, l'analyse de la substance économique des opérations conduit à :

- sortir du bilan l'immobilisation louée ;
- constater une créance, en Actifs financiers au coût amorti, pour une valeur actualisée au taux implicite du contrat, des paiements de location à recevoir au titre du contrat de location-financement, majorée de toute valeur résiduelle non garantie revenant au bailleur ;
- comptabiliser des impôts différés au titre des différences temporelles existantes tout au long de la vie de l'opération de location-financement ;
- comptabiliser en marge nette d'intérêt, le revenu net de l'opération de location, celui-ci étant représentatif du taux de rentabilité périodique constant sur l'encours restant dû.

Le risque de crédit sur les créances financières est évaluée et comptabilisé selon IFRS 9 (Cf. § « II.1.viii Évaluation du risque de crédit »).

2.3.1.2 Opérations de location financement côté preneur

Conformément à IFRS 16, les droits d'utilisation sont inscrits à l'actif dans le poste « immobilisations corporelles » en contrepartie d'une dette locative comptabilisée dans le poste « comptes de régularisation et passifs divers ». Les loyers versés sont ventilés entre charges d'intérêt et remboursement du principal de la dette.

2.3.2 Provisions

Les dotations et reprises de provisions sont classées par nature dans les postes de charges et produits correspondants.

Une provision est constituée, lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et, lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de façon fiable. Le montant de cette obligation est actualisé, le cas échéant, pour déterminer le montant de la provision.

Les provisions constituées par le groupe couvrent notamment :

- les risques opérationnels ;
- les engagements sociaux ;
- les risques d'exécution des engagements par signature ;
- les litiges et garanties de passif ;
- les risques fiscaux ;
- les risques liés à l'épargne logement.

2.3.3 Avantages au personnel

Les engagements sociaux font l'objet, le cas échéant, d'une provision comptabilisée dans le poste « provisions ». Sa variation est comptabilisée dans le compte de résultat dans le poste « charges de personnel » à l'exception de la part résultant des réévaluations des passifs nets issus des régimes à prestations définies, comptabilisées en capitaux propres.

2.3.3.1 Avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies

Il s'agit des régimes de retraite, préretraite et retraite complémentaires dans lesquels le groupe conserve une obligation formelle ou implicite d'assurer les prestations promises au personnel.

Les engagements sont calculés selon la méthode des unités de crédit projetées, qui consiste à affecter les droits à prestations aux périodes de services en application de la formule contractuelle de calcul des prestations du régime, puis actualisés à partir d'hypothèses démographiques et financières telles que :

- le taux d'actualisation, déterminé par référence au taux à long terme des emprunts du secteur privé en fonction de la durée des engagements ;
- le taux d'augmentation des salaires, évalué en fonction des tranches d'âge, des catégories Cadre/Non cadre et des caractéristiques régionales ;
- les taux d'inflation, estimés par comparaison entre les taux de l'OAT et de l'OAT « inflaté » pour les différentes maturités ;
- les taux de mobilité des salariés, déterminés par tranches d'âge, sur la base du ratio moyen sur trois ans du nombre de démissions et licenciements rapporté au nombre de salariés présents à la clôture de l'exercice en CDI ;
- l'âge de départ en retraite : l'estimation est établie par individu sur la base de la date d'entrée réelle ou estimée dans la vie active et des hypothèses liées à la loi portant réforme des retraites, avec un plafonnement maximum à 67 ans ;
- la mortalité selon la table INSEE TH/TF 00-02.

Les différences générées par les changements de ces hypothèses et par les différences entre les hypothèses antérieures et les réalisations constituent des écarts actuariels. Lorsque le régime dispose d'actifs, ceux-ci sont évalués à la juste valeur et les produits d'intérêts qu'ils génèrent impactent le résultat. L'écart entre le rendement réel et les produits d'intérêts générés par ces actifs constitue également un écart actuariel.

Les écarts actuariels sont constatés en gains ou pertes latents ou différés, comptabilisés en capitaux propres. Les réductions et liquidations de régime génèrent une variation de l'engagement qui est comptabilisée dans le compte de résultat de l'exercice.

Conformément à la décision IFRIC du 20 avril 2021, l'engagement de retraite des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi, dont les droits sont plafonnés en fonction d'un nombre d'années d'ancienneté et soumis à la présence du salarié en date de départ à la retraite, est constitué uniquement sur la période précédant l'âge de départ en retraite permettant d'atteindre le plafond (ou entre sa date d'entrée dans l'entreprise et celle de départ en retraite si cette durée est inférieure au plafond).

2.3.3.2 Avantages postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les entités du groupe cotisent à divers régimes de retraite gérés par des organismes indépendants du groupe, pour lesquels elles ne conservent aucune obligation de paiement supplémentaire formelle ou implicite, notamment s'il s'avère que les actifs du fonds ne sont pas suffisants pour faire face aux engagements.

Ces régimes n'étant pas représentatifs d'engagement pour le groupe, ils ne font donc pas l'objet d'une provision. Les charges sont comptabilisées dans l'exercice au cours duquel la cotisation est due.

2.3.3.3 Autres avantages à long terme

Il s'agit des avantages à verser, autres que ceux postérieurs à l'emploi et indemnités de fin de contrat, dont le paiement est attendu à plus de douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel le personnel a rendu les services correspondants, comme les médailles du travail.

L'engagement du groupe au titre des autres avantages à long terme est chiffré selon la méthode des unités de crédits projetés. Cependant, les écarts actuariels sont immédiatement constatés en résultat de la période.

Les engagements au titre des médailles du travail sont parfois couverts par des contrats d'assurance. Seule la partie non couverte de cet engagement fait l'objet d'une provision.

2.3.3.4 Indemnités de fin de contrat de travail

Ces indemnités résultent de l'avantage accordé par le groupe lors de la résiliation du contrat avant l'âge normal de départ en retraite ou suite à la décision du salarié de partir volontairement en échange d'une indemnité.

Ces provisions font l'objet d'une actualisation dès lors que leur paiement est prévu dans un délai supérieur à douze mois après la date de clôture.

2.3.3.5 Avantages à court terme

Il s'agit des avantages dont le règlement est attendu dans les douze mois de la clôture de l'exercice autres que les indemnités de fin de contrat, tels que les salaires, cotisations de sécurité sociale, certaines primes.

Une charge est comptabilisée au titre de ces avantages à court terme sur l'exercice au cours duquel les services ayant donné droit à ces avantages ont été rendus à l'entreprise.

2.3.4 Immobilisations

2.3.4.1 Immobilisations dont le groupe est propriétaire

Les immobilisations inscrites au bilan comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement. Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services ou administratives. Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et/ou pour valoriser le capital investi. Ils sont enregistrés de la même façon que les immeubles d'exploitation, selon la méthode du coût historique.

Les immobilisations sont comptabilisées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables et nécessaires à leur mise en état de marche en vue de leur utilisation. Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées selon la méthode du coût historique amorti, c'est-à-dire à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé

séparément dès l'origine et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle nette des coûts de sortie. La durée d'utilité des immobilisations étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien, il n'est pas constaté de valeur résiduelle.

Les immobilisations sont amorties sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise selon son propre rythme de consommation estimée des avantages économiques. Les immobilisations incorporelles ayant une durée d'utilité indéfinie ne sont pas amorties.

Les dotations aux amortissements concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dotations aux amortissements concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « charges des autres activités » du compte de résultat.

Les fourchettes de durées d'amortissement retenues sont :

Immobilisations corporelles :

- Terrain aménagements réseaux : 15-30 ans ;
- Constructions – gros œuvre structure : 20-80 ans (en fonction du type d'immeuble concerné) ;
- Constructions – équipements : 10-40 ans ;
- Agencements et installations : 5-15 ans ;
- Mobilier et matériel de bureau : 5-10 ans ;
- Matériel de sécurité : 3-10 ans ;
- Matériel roulant : 3-5 ans ;
- Matériel informatique : 3-5 ans.

Immobilisations incorporelles :

- Logiciels acquis ou créés en interne : 1-10 ans ;
- Fonds de commerce acquis : 9-10 ans (si acquisition de portefeuille de contrats clientèle).

Les immobilisations amortissables font l'objet de tests de dépréciation lorsqu'à la date de clôture des indices de pertes de valeur sont identifiés. Les immobilisations incorporelles non amortissables (comme les droits au bail) font l'objet d'un test de dépréciation a minima une fois par an.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la valeur recouvrable de l'actif est comparée à sa valeur nette comptable. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat ; elle modifie la base amortissable de l'actif de manière prospective. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. La valeur nette comptable après reprise de perte de valeur ne peut pas être supérieure à la valeur nette comptable qui aurait été calculée si aucune perte de valeur n'avait été comptabilisée.

Les dépréciations concernant les immobilisations d'exploitation sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations/reprises sur amortissements et provisions des immobilisations d'exploitation » du compte de résultat.

Les dépréciations concernant les immeubles de placement sont comptabilisées sous la rubrique « Charges des autres activités » (pour les dotations) et « Produits des autres activités » (pour les reprises) du compte de résultat.

Les plus et moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Gains ou pertes nets sur autres actifs ».

Les plus et moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sur la ligne « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

2.3.4.2 Immobilisations dont le groupe est locataire

La définition des contrats de location implique d'une part, l'identification d'un actif et, d'autre part, le contrôle par le preneur du droit d'utilisation de cet actif.

Côté preneur, les contrats de location simple et les contrats de location financement seront comptabilisées selon un modèle unique, avec constatation :

- d'un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué pendant la durée du contrat ;
- en contrepartie d'une dette au titre de l'obligation de paiement des loyers ;
- d'un amortissement linéaire de l'actif et de charges d'intérêts dégressives au compte de résultat.

Le groupe active principalement ses contrats immobiliers. La flotte automobile n'a été retraitée que lorsqu'elle était localement significative et les matériels informatiques et de sécurité ont été écartés au motif de leur caractère substituable, conformément à la norme. Seul un nombre limité de contrats informatiques jugés significatifs, a été activé.

D'autres actifs sous-jacents ont pu être écartés via les exemptions de courte durée et de faible valeur (fixée à 5 000 euros). Le groupe n'a pas de contrat de location pouvant donner lieu à la comptabilisation d'actif incorporel ou d'immeuble de placement.

Ainsi, les droits d'utilisation sont enregistrés en « immobilisations corporelles », et les obligations locatives en « autres passifs ». Les droits au bail, sont reclassés en immobilisations corporelles quand ils concernent des contrats qui ne sont pas en tacite reconduction. Les droits d'utilisation et les obligations locatives font l'objet d'impôts différés actifs ou passifs pour le montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

Au compte de résultat, les charges d'intérêt figurent en « marge d'intérêt » tandis que les dotations aux amortissements sont présentées dans la rubrique dédiée des frais généraux.

Pour le calcul de l'obligation locative sont utilisés :

- la durée du contrat location. Celle-ci représente a minima la période non résiliable du contrat et peut être allongée pour tenir compte de toute option de renouvellement/prorogation que le groupe est raisonnablement certain d'exercer. Au regard de la déclinaison opérationnelle de la méthodologie groupe, tout nouveau bail commercial 3/6/9 sera activé sur une durée de neuf ans par défaut (ou sur une durée égale à sa période non résiliable s'agissant d'un autre type de bail). La durée de tout contrat en tacite prorogation sera allongée jusqu'à la date de fin du plan moyen terme, horizon raisonnable de poursuite du contrat [1]. Sur les baux 3/6/9 en exception, le contrat sera activé sur une durée de 12 ans, le groupe ne bénéficiant pas d'incitation économique à rester au-delà, au regard du déplafonnement des loyers après cette période.
- le taux d'actualisation est le taux marginal d'endettement correspondant à la durée retenue. Il s'agit d'un taux amortissable par centrale de refinancement du groupe et par devise ;
- le loyer hors taxes. Le groupe est marginalement concerné par les loyers variables.

2.3.5 Commissions

Le groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Ainsi, les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif. Ces commissions sont donc comptabilisées parmi les produits et charges d'intérêt.

Les commissions directement liées à la mise en place du prêt sont étalées selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions rémunérant un service continu sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions rémunérant un service ponctuel sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cette prestation.

2.3.6 Impôts sur les résultats

Les impôts sur les résultats comprennent l'ensemble des impôts assis sur le résultat, exigibles ou différés.

Les impôts exigibles sur les résultats sont calculés selon les règles fiscales en vigueur.

Le groupe comptabilise la contribution économique territoriale (CET), composée de la cotisation foncière des entreprises (CFE), et de la cotisation sur la valeur ajoutée des entreprises (CVAE), comme une charge opérationnelle et donc, ne constate pas d'impôts différés dans les comptes consolidés.

2.3.6.1 Impôts différés

En application d'IAS 12, des impôts différés sont constatés sur les différences temporaires entre la valeur fiscale et la valeur comptable des éléments du bilan consolidé, à l'exception des écarts d'acquisition.

Les impôts différés sont calculés selon la méthode du report variable en utilisant les taux de l'impôt sur les sociétés connus à la clôture de l'exercice et applicables au cours des exercices suivants.

Des actifs nets des passifs d'impôts différés sont constatés lorsque leur probabilité d'utilisation est élevée. Les impôts exigibles ou différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge, à l'exception de ceux afférents aux gains ou pertes latents ou différés comptabilisés en capitaux propres, pour lesquels l'impôt différé est imputé directement sur cette rubrique.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'une même entité ou groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsqu'existe un droit légal de compensation.

Les impôts différés ne font pas l'objet d'une actualisation.

[1] *Des groupes régionaux qui portent en direct les baux*

Amendement à IAS 12 – Réforme fiscale internationale – modèle de règles du Pilier 2

Les règles du Pilier 2 de l'OCDE, reprises par la Directive (UE) 2022/2523 et transposées en France par l'article 33 de la loi de Finance 2024, ont pour but d'instaurer un niveau minimum d'imposition mondial pour les groupes d'entreprises multinationales et les groupes nationaux de grande envergure dans l'Union Européenne.

Selon celles-ci, un impôt complémentaire est à payer si le taux effectif d'imposition selon les règles Global Anti-Base Erosion (GLoBe) de l'OCDE par juridiction est inférieur à 15%.

IAS 12 prévoit une exemption temporaire obligatoire de comptabilisation des impôts différés liés à Pilier 2. Un chantier a été lancé sur 2023 afin de recenser la liste des juridictions et d'estimer la charge d'impôt courant liée à Pilier 2 dès 2024. L'impact lié à cette réforme fiscale est non significatif pour le groupe.

2.3.6.2 Incertitudes relatives au traitement portant sur l'impôt sur le résultat

Conformément à IFRIC 23, le groupe évalue la probabilité que l'administration fiscale accepte ou non une position retenue. Il en déduit les conséquences sur le résultat fiscal, les bases fiscales, les déficits reportables, les crédits d'impôts non utilisés et les taux d'imposition.

En cas de position fiscale incertaine, les montants à payer sont estimés sur la base du montant le plus probable ou de la valeur attendue selon la méthode qui reflète la meilleure anticipation du montant qui sera payé ou reçu.

2.3.7 Intérêts pris en charge par l'État de certains prêts

Dans le cadre de mesures d'aides au secteur agricole et rural, ainsi qu'à l'acquisition de logement, certaines entités du groupe accordent des prêts à taux réduits, fixés par l'État. Par conséquent, ces entités perçoivent de l'État une bonification égale au différentiel de taux qui existe entre le taux accordé à la clientèle et un taux de référence prédéfini. De ce fait, il n'est pas constaté de décote sur les prêts bénéficiant de ces bonifications.

Les modalités de ce mécanisme de compensation sont réexaminées périodiquement par l'État.

Les bonifications perçues de l'État sont enregistrées sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » et réparties sur la durée de vie des prêts correspondants, conformément à l'IAS 20.

2.3.8 Actifs non courants destinés à être cédés et activités abandonnées

Un actif non courant (ou groupe d'actifs) satisfait aux critères de définition des actifs destinés à être cédés s'il est disponible en vue d'être vendu et si sa vente est hautement probable et interviendra dans les douze mois.

Les actifs et passifs liés sont présentés sur deux lignes distinctes du bilan dans les rubriques « actifs non courants destinés à être cédés » et « dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ». Ils sont comptabilisés au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur diminuée des coûts de cession et ne sont plus amortis.

Lorsqu'une perte de valeur est constatée sur ce type d'actifs et de passifs, une dépréciation est enregistrée en résultat.

Des activités sont considérées comme abandonnées lorsqu'il s'agit d'activités destinées à être cédées, d'activités arrêtées, et de filiales qui ont été acquises uniquement dans la perspective d'être vendues. Elles sont présentées sur une ligne distincte du compte de résultat dans la rubrique « gains et pertes nets d'impôts sur activités abandonnées ».

2.4 Jugements et estimations utilisés dans l'élaboration des états financiers

L'élaboration des états financiers du groupe exige la formulation d'hypothèses afin d'effectuer les évaluations nécessaires et comporte des risques et des incertitudes concernant leur réalisation dans le futur, notamment dans le contexte du conflit ukrainien et des conditions macro-économiques existantes en date de clôture.

Les réalisations futures peuvent être influencées par plusieurs facteurs, notamment :

- les activités des marchés nationaux et internationaux ;
- les fluctuations des taux d'intérêt et de change ;
- la conjoncture économique et politique dans certains secteurs d'activité ou pays ;
- les modifications de la réglementation ou de la législation.

Les estimations comptables nécessitant la formulation d'hypothèses sont utilisées principalement pour les évaluations suivantes :

- juste valeur des instruments financiers non cotés sur un marché actif, la définition d'une transaction forcée ainsi que la définition de ce qu'est un paramètre observable, sont des notions qui requièrent le jugement ;
- contrats d'assurance, notamment s'agissant des flux de trésorerie futurs d'exécution ;
- régimes de retraites et autres avantages futurs sociaux ;
- dépréciation sur actifs, notamment les pertes de crédits attendues. À date, les risques environnementaux ne sont pas appréhendés à travers les modèles de dépréciation des pertes de crédit attendues du groupe ;
- provisions, dépréciations sur actifs incorporels et écarts d'acquisition ;
- impôts différés actifs.

3 Informations relatives aux parties liées

Les parties liées au groupe sont les sociétés consolidées au niveau du groupe Crédit Mutuel dans son ensemble, y compris les autres établissements adhérents à la Confédération Nationale du Crédit Mutuel et les sociétés mises en équivalence.

Les transactions réalisées entre le groupe et ses parties liées sont effectuées aux conditions normales de marché, au moment de la réalisation de ces transactions.

La liste des sociétés consolidées est présentée dans la note 3. Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du groupe consolidées étant totalement éliminés en consolidation, seules sont reprises dans les tableaux d'annexes les données relatives à ces opérations réciproques, lorsqu'elles concernent les sociétés sur lesquelles le groupe exerce un contrôle conjoint ou une influence notable, et sont mises en équivalence.

4 Normes et interprétations adoptées par l'Union européenne et non encore appliquées

4.1 Normes et interprétations adoptées par l'Union européenne

L'Union Européenne a adopté les amendements à IAS 21 Effets des variations des cours des monnaies étrangères qui précisent les cas dans lesquels une monnaie est convertible en une autre monnaie et, lorsqu'elle ne l'est pas, comment l'entreprise détermine le taux de change à appliquer et quelles informations elle doit fournir. Ces amendements seront applicables à compter du 1er janvier 2025.

Le groupe n'anticipe pas d'impact significatif lié à cet amendement.

Note 2 Répartition du bilan et compte de résultat par secteur d'activité et par zone géographique

Les secteurs d'activité du groupe BFCM sont les suivants:

- La banque de détail regroupe :
  a) les activités de réseau bancaire : banques régionales du CIC, BECM, Beobank, TARGOBANK Corporate and Investment Banking (Targobank CIB) et TARGOBANK en Espagne (cédée en 2023),
  b) le crédit à la consommation : TARGOBANK Retail et Cofidis,
  c) les filiales métier : les activités dont la commercialisation des produits est assurée par le réseau regroupent principalement l'affacturage et le crédit-bail mobilier et immobilier ;
- L'activité d'assurance est constituée par le groupe des Assurances du Crédit Mutuel ;
- Les métiers spécialisés regroupent :
  a) les activités de gestion d'actifs et de banque privée en France et à l'étranger,
  b) la banque de financement : financement des grandes entreprises et des clients institutionnels, financements structurés, international et succursales étrangères,
  c) les activités de marché qui comprennent les activités commerciales et d'investissement (taux, actions et crédit),
  d) Le capital-investissement ;
- Les autres métiers comprennent les éléments non affectables à une autre activité : les holdings intermédiaires, les participations minoritaires, l'immobilier d'exploitation, les structures logistique, la presse, les entités informatiques et les opérations réciproques.

Les entités consolidées sont affectées en totalité à leur activité principale sur la base de leur contribution aux comptes consolidés. Seules trois entités font exception en raison de leur présence dans plusieurs activités :

- le CIC et la BFCM : dans ce cas, la contribution au compte de résultat et au bilan consolidés de ces deux entités fait l'objet de répartitions analytiques entre les différents secteurs d'activité auxquels elles contribuent.
- la société TARGOBANK AG s'articule autour de trois activités en Allemagne : TARGOBANK Retail pour le crédit à la consommation, TARGOBANK Factoring et Equipment Finance pour les filiales du réseau bancaire (factoring et leasing et TARGOBANK CIB pour le réseau bancaire.

2a Répartition du bilan par secteur d'activité

31/12/2024	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	10 884	0	5 829	69 477	86 190
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	199	0	36 795	2 660	39 653
Instruments dérivés de couverture	16	0	185	1 500	1 701
Actifs financiers au coût amorti dont :	313 393	0	58 402	38 067	409 861
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	16 236	0	8 010	37 651	61 897
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	295 934	0	45 935	416	342 285
■ Titres au coût amorti	1 223	0	4 457	0	5 680
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	740	0	24 387	19 294	44 421
Placements financiers des activités d'assurance	0	135 472	0	0	135 472
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7	0	0	904	911
PASSIF					
Banques centrales	0	0	18	0	18
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	0	0	23 756	439	24 195
Instruments dérivés de couverture – Passif	61	0	443	2 757	3 261
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	46 032	0	46 032
Dettes envers la clientèle	248 156	18	40 162	6 763	295 099
Dettes représentées par un titre	24 403	511	35 767	105 477	166 158

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2023	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	10 334	0	6 686	80 055	97 074
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	207	0	30 468	2 474	33 149
Instruments dérivés de couverture	23	0	189	1 573	1 786
Actifs financiers au coût amorti dont :	306 955	0	55 989	40 688	403 630
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	14 524	0	8 767	40 166	63 456
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	292 088	0	43 785	516	336 388
■ Titres au coût amorti	344	0	3 437	6	3 786
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	689	0	19 423	16 810	36 922
Placements financiers des activités d'assurance	0	131 752	0	0	131 752
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7	0	0	858	865
PASSIF					
Banques centrales	0	0	31	0	31
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	0	0	17 329	610	17 939
Instruments dérivés de couverture – Passif	53	0	785	3 588	4 426
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	59 280	0	59 280
Dettes envers la clientèle	244 232	0	41 338	13 732	299 302
Dettes représentées par un titre	23 341	0	29 627	97 308	150 276

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, les ajustements suivants ont été pris sur le 31 décembre 2023 :
Actifs financiers à la juste valeur par résultat : -39 millions d'euros
Instruments dérivés de couverture : -539 millions d'euros
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti : +578 millions d'euros
Ces ajustements portent sur les secteurs Autres Métiers et Activités de marché dans les Métiers Spécialisés .

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « BANQUE DE DÉTAIL »

31/12/2024	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
ACTIF				
Caisse, Banques centrales	1 526	9 314	43	10 884
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	81	6	112	199
Instruments dérivés de couverture	16	0	0	16
Actifs financiers au coût amorti dont :	227 086	43 729	42 577	313 393
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	15 562	220	455	16 236
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	211 515	42 296	42 123	295 934
■ Titres au coût amorti	9	1 214	0	1 223
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	638	101	1	740
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7	0	0	7
PASSIF				
Instruments dérivés de couverture – Passif	61	0	0	61
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	0	0
Dettes envers la clientèle	200 906	33 388	13 862	248 156
Dettes représentées par un titre	24 403	0	1	24 403

31/12/2023	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
ACTIF				
Caisse, Banques centrales	890	9 401	43	10 334
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	77	4	126	207
Instruments dérivés de couverture	23	0	0	23
Actifs financiers au coût amorti dont :	225 436	39 689	41 830	306 955
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	14 070	191	262	14 524
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	211 322	39 197	41 568	292 088
■ Titres au coût amorti	43	300	0	344
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	568	121	1	689
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7	0	0	7
PASSIF				
Banques centrales	0	0	0	0
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	0	0	0	0
Instruments dérivés de couverture – Passif	53	0	0	53
Dettes envers les établissements de crédit	0	0	0	0
Dettes envers la clientèle	200 565	30 271	13 396	244 232
Dettes représentées par un titre	23 340	0	1	23 341

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « MÉTIERS SPÉCIALISÉS »

31/12/2024	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	4 072	1 757	0	0	5 829
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	470	5 033	27 135	4 157	36 795
Instruments dérivés de couverture	92	55	38	0	185
Actifs financiers au coût amorti dont :	23 138	29 095	6 147	23	58 402
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	1 026	2 818	4 156	10	8 010
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	20 053	23 923	1 959	0	45 935
■ Titres au coût amorti	2 058	2 354	32	13	4 457
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	88	13 463	10 836	0	24 387
PASSIF					
Banques centrales	17	1	0	0	18
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	150	575	23 030	0	23 756
Instruments dérivés de couverture – Passif	3	13	427	0	443
Dettes envers les établissements de crédit	0	46 032	0	0	46 032
Dettes envers la clientèle	26 383	12 285	1 493	0	40 162
Dettes représentées par un titre	44	21 233	14 490	0	35 767

31/12/2023	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	4 812	1 874	0	0	6 686
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	164	2 667	23 294	4 343	30 468
Instruments dérivés de couverture	78	69	42	0	189
Actifs financiers au coût amorti dont :	22 249	28 281	5 408	51	55 989
■ Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti	939	3 921	3 878	29	8 767
■ Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	19 509	22 777	1 498	1	43 785
■ Titres au coût amorti	1 800	1 583	32	22	3 437
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	102	11 040	8 281	0	19 423
PASSIF					
Banques centrales	28	3	0	0	31
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	93	328	16 908	0	17 329
Instruments dérivés de couverture – Passif	14	12	759	0	785
Dettes envers les établissements de crédit	0	59 280	0	0	59 279
Dettes envers la clientèle	26 901	12 786	1 651	0	41 338
Dettes représentées par un titre	35	18 358	11 234	0	29 627

2b Répartition du compte de résultat par secteur

31/12/2024	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
Produit net bancaire	8 413	1 449	2 916	-408	12 370
Frais généraux	-4 945	-145	-1 467	289	-6 268
Résultat brut d'exploitation	3 468	1 303	1 450	-118	6 103
Coût du risque de contrepartie	-1 683	0	-125	1	-1 807
Gains ou pertes sur autres actifs [1]	-11	-1	-1	55	43
Résultat avant impôts	1 774	1 302	1 324	-62	4 338
Impôt sur les sociétés	-497	-309	-207	86	-926
Résultat net comptable	1 277	993	1 117	24	3 412
Minoritaires	-	-	-	-	397
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	-	-	-	-	3 015

(1) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19)

31/12/2023	Banque de détail	Assurance	Métiers Spécialisés	Autres Métiers	Total
Produit net bancaire	8 410	1 198	2 563	-364	11 808
Frais généraux	-4 995	-129	-1 203	270	-6 057
Résultat brut d'exploitation	3 415	1 069	1 361	-94	5 751
Coût du risque de contrepartie	-1 032	0	-247	1	-1 279
Gains ou pertes sur autres actifs [1]	3	-5	8	47	53
Résultat avant impôts	2 386	1 064	1 121	-47	4 525
Impôt sur les sociétés	-683	-232	-257	-7	-1 180
Résultat net comptable	1 703	832	865	-54	3 345
Minoritaires	-	-	-	-	343
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	-	-	-	-	3 002

(1) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition (notes 16 et 19).

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « BANQUE DE DÉTAIL »

31/12/2024	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
Produit net bancaire	4 310	3 349	754	8 413
Frais généraux	-2 761	-1 747	-438	-4 945
Résultat brut d'exploitation	1 549	1 603	316	3 468
Coût du risque de contrepartie	-709	-910	-64	-1 683
Gains ou pertes sur autres actifs	-12	1	0	-11
Résultat avant impôts	828	693	253	1 774
Impôt sur les sociétés	-218	-205	-74	-497
RÉSULTAT NET COMPTABLE	610	489	178	1 277

31/12/2023	Réseau bancaire	Crédits à la consommation	Filiales métier	Total Banque de détail
Produit net bancaire	4 577	3 131	703	8 410
Frais généraux	-2 864	-1 691	-439	-4 995
Résultat brut d'exploitation	1 712	1 439	264	3 415
Coût du risque de contrepartie	-278	-746	-8	-1 032
Gains ou pertes sur autres actifs	-4	6	0	3
Résultat avant impôts	1 431	699	256	2 386
Impôt sur les sociétés	-376	-218	-89	-683
RÉSULTAT NET COMPTABLE	1 055	481	167	1 703

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

DÉTAIL DES MÉTIERS DU SECTEUR « MÉTIERS SPÉCIALISÉS »

31/12/2024	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
Produit net bancaire	1 343	687	525	361	2 916
Frais généraux	-943	-157	-272	-94	-1 467
Résultat brut d'exploitation	**399**	**531**	**252**	**267**	**1 450**
Coût du risque de contrepartie	-66	-82	2	21	-125
Gains ou pertes sur autres actifs	0	0	-1	0	-1
Résultat avant impôts	**334**	**448**	**254**	**288**	**1 324**
Impôt sur les sociétés	-91	-52	-62	-2	-207
RÉSULTAT NET COMPTABLE	**243**	**396**	**192**	**286**	**1 117**

31/12/2023	Gestion d'actifs et banque privée	Banque de financement	Activités de marché	Capital-investissement	Total Métiers Spécialisés
Produit net bancaire	1 125	629	465	345	2 563
Frais généraux	-705	-155	-257	-86	-1 203
Résultat brut d'exploitation	**419**	**474**	**208**	**259**	**1 361**
Coût du risque de contrepartie	-75	-168	-5	0	-247
Gains ou pertes sur autres actifs	0	8	0	0	8
Résultat avant impôts	**344**	**315**	**204**	**259**	**1 121**
Impôt sur les sociétés	-78	-120	-57	-2	-257
RÉSULTAT NET COMPTABLE	**267**	**195**	**147**	**256**	**865**

2c Répartition du bilan par zone géographique

	31/12/2024				31/12/2023			
	France	Europe hors France	Autres pays[1]	Total	France	Europe hors France	Autres pays[1]	Total
ACTIF								
Caisses, Banques centrales	69 746	14 687	1 757	86 190	80 341	14 859	1 874	97 074
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	34 231	482	4 940	39 653	30 072	367	2 711	33 149
Instruments dérivés de couverture	1 580	92	29	1 701	1 677	78	30	1 786
Actifs financiers au coût amorti	324 354	74 826	10 681	409 861	322 862	69 588	11 179	403 630
dont prêts et créances sur les établissements de crédit	*58 526*	*1 247*	*2 123*	*61 897*	*59 055*	*1 091*	*3 310*	*63 456*
dont prêts et créances sur la clientèle	*263 701*	*70 026*	*8 558*	*342 285*	*262 435*	*66 084*	*7 869*	*336 388*
dont titres au coût amorti	*2 126*	*3 553*	*0*	*5 680*	*1 373*	*2 413*	*0*	*3 786*
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	30 345	663	13 413	44 421	25 256	656	11 010	36 922
Placements financiers des activités d'assurance	133 568	1 904	0	135 472	129 967	1 785	0	131 752
Participations dans les entreprises MEE	762	0	149	911	730	0	135	865
PASSIF								
Banques centrales	0	17	1	18	0	28	3	31
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	23 460	345	390	24 195	17 474	241	224	17 939
Instruments dérivés de couverture	3 249	3	9	3 261	4 406	14	6	4 426
Dettes envers les établissements de crédit	18 646	15 772	11 614	46 031	42 460	5 530	11 290	59 280
Dettes envers la clientèle	223 335	67 850	3 914	295 099	232 574	63 159	3 569	299 302
Dettes représentées par un titre	148 019	5 018	13 121	166 158	134 023	6 177	10 076	150 276

(1) USA, Canada, Singapour, Hong-Kong et Tunisie

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, les ajustements suivants ont été pris sur le 31 décembre 2023 :
Actifs financiers à la juste valeur par résultat : -39 millions d'euros
Instruments dérivés de couverture : -539 millions d'euros
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti : +578 millions d'euros
Ces ajustements ont été effectués sur la France

2d Répartition du compte de résultat par zone géographique

	31/12/2024				31/12/2023			
	France	Europe hors France	Autres pays [1]	Total	France	Europe hors France	Autres pays [1]	Total
Produit net bancaire [2]	8 110	3 972	288	12 370	7 698	3 885	225	11 808
Frais généraux	-3 979	-2 185	-104	-6 268	-3 804	-2 143	-110	-6 057
Résultat brut d'exploitation	**4 131**	**1 787**	**184**	**6 103**	**3 894**	**1 741**	**116**	**5 751**
Coût du risque de contrepartie	-950	-870	13	-1 807	-611	-670	2	-1 279
Gains ou pertes sur autres actifs [3]	22	0	20	43	31	1	20	53
Résultat avant impôts	**3 204**	**917**	**218**	**4 338**	**3 315**	**1 073**	**137**	**4 525**
Résultat net global	2 601	636	175	3 412	2 476	767	103	3 345
RÉSULTAT NET PART DU GROUPE	**2 229**	**611**	**175**	**3 015**	**2 171**	**728**	**103**	**3 002**

(1) USA, Canada, Singapour, Hong-Kong et Tunisie
(2) 33,3 % du PNB (hors activités logistique et holding) a été réalisé à l'étranger en 2024 (contre 33,6 % du PNB en 2023)
(3) Y compris résultat net des entités mises en équivalence et les pertes de valeur sur écarts d'acquisition

Le résultat net global au 31 décembre 2023 a été corrigé de + 2,4 millions d'euros (Total et Europe hors France) afin d'être cohérent avec le montant du résultat publiable de 3 345 millions d'euros

Note 3 Périmètre de consolidation

3a Composition du périmètre de consolidation

La société mère du groupe est la Banque Fédérative du Crédit Mutuel.

Depuis le 31 décembre 2023, les changements intervenus sur le périmètre de consolidation sont les suivants :

- Entrée des entités du Groupe La Française suite à la cession de 60,05 % des parts détenues par la Caisse Régionale du Crédit Mutuel Nord Europe à la BFCM : Groupe La Française, La Française AM, La Française Finance Services (LFFS), La Française Finances Services Italian branch (succursale de LFFS), La Française Finances Services Luxembourg branch (succursale de LFFS), La Française Finances Services sucursal en Espana (succursale de LFFS), La Française Systematic Asset Management Gmbh, La Française Real Estate Managers, La Française Real Estate Partners International Lux SARL, La Française Groupe UK Finance Limited, La Française Groupe UK Limited, La Française Group Korea Limited, La Française Group Singapore PTE Limited, LFP Multi Alpha, New Alpha Asset Management, Newton Square, PU Retail Luxembourg Management Compagny sarl, Crédit Mutuel Impact ;
- Entrées dans le groupe de presse EBRA : Ebra Académie, Lemon Start, Studio M, Gens d'Évènement, Loire Evénement Organisation, Pro Expo services, Davai, EBRA Portage Dauphiné Savoie ;
- Autres Entrées : Carizy (groupe Cofidis), Crédit Mutuel Titres, MCB (Magyar Cetelem Bank ZRT-Groupe Cofidis), RES 2 (ex Crédit Mutuel Impact Forêts II) ;
- Fusion : Crédit Mutuel Investment Managers et Crédit Mutuel Investment Managers Luxembourg absorbées par La Française Finance Services, La Française Asset Management absorbée par Crédit Mutuel Asset Management, Newton square absorbée par GLF, Studio M tupée avec Le Dauphiné Libéré
- Liquidation : La Française Real Estate Partners International Lux Sarl (entrée en 2024) ;
- Cession : N/A.

		31/12/2024			31/12/2023		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
A. RÉSEAU BANCAIRE							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	France	96	96	IG	96	96	IG
Beobank	Belgique	51	51	IG	51	51	IG
CIC Est	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (succursale de LB)	Monaco	100	100	IG	100	100	IG
CIC Nord Ouest	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Ouest	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Sud Ouest	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	France	100	100	IG	100	100	IG
B. CRÉDITS À LA CONSOMMATION							
Cofidis Belgique	Belgique	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis France	France	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis Espagne (succursale de Cofidis France)	Espagne	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis Hongrie (succursale de Cofidis France)	Hongrie	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis Portugal (succursale de Cofidis France)	Portugal	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis SA Pologne (succursale de Cofidis France)	Pologne	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis SA Slovaquie (succursale de Cofidis France)	Slovaquie	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis Italie (succursale de Cofidis France)	Italie	100	100	IG	100	80	IG
Cofidis République Tchèque	République Tchèque	100	100	IG	100	80	IG
Creatis	France	100	100	IG	100	80	IG
MCB (Magyar Cetelem Bank Zrt.)	Hongrie	100	100	IG			NC
Margem-Mediação Seguros, Lda	Portugal	100	100	IG	100	80	IG
Monabanq	France	100	100	IG	100	80	IG
Targobank AG **	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
C. FILIALES DU RÉSEAU BANCAIRE							
Bail Actea	France	100	100	IG	100	100	IG
Bail Actea Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG

	Pays	31/12/2024 Pourcentage Contrôle	31/12/2024 Pourcentage Intérêt	31/12/2024 Méthode*	31/12/2023 Pourcentage Contrôle	31/12/2023 Pourcentage Intérêt	31/12/2023 Méthode*
CCLS Leasing Solutions	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Caution Habitat	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Factoring	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Home Loan SFH	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Immobilier	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Espagne (succursale de Crédit Mutuel Leasing)	Espagne	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Benelux	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Nederland (succursale de Crédit Mutuel Leasing Benelux)	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Leasing Gmbh	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Real Estate Lease	France	100	100	IG	100	100	IG
Factofrance SA	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT Crédit Mutuel Factoring	France	100	100	IG	100	100	IG
FCT Factofrance	France	100	100	IG	100	100	IG
Gesteurop	France	100	100	IG	100	100	IG
LYF SA	France	45	45	ME	44	44	ME
Paysurf	France	51	64	IG	51	64	IG
Targo Factoring GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Finanzberatung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Leasing GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Versicherungsvermittlung GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
D. BANQUE DE FINANCEMENT ET ACTIVITÉS DE MARCHÉ							
Caroline 1	France	100	100	IG	100	100	IG
CIC Bruxelles (succursale du CIC)	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
CIC Hong Kong (succursale du CIC)	Hong Kong	100	100	IG	100	100	IG
CIC Londres (succursale du CIC)	Royaume-Uni	100	100	IG	100	100	IG
CIC New York (succursale du CIC)	États-Unis	100	100	IG	100	100	IG
CIC Singapour (succursale du CIC)	Singapour	100	100	IG	100	100	IG
Satellite	France	100	100	IG	100	100	IG
E. GESTION D'ACTIFS ET BANQUE PRIVÉE							
Banque de Luxembourg	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Banque du Luxembourg Belgique (succursale de Banque de Luxembourg)	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique (BT)	France	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique Belgium	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique Londres (succursale de BT)	Royaume-Uni	100	100	IG	100	100	IG
Banque Transatlantique Luxembourg	Luxembourg	100	100	IG	100	100	IG
CIC Private debt	France	100	60	IG	100	100	IG
CIC Suisse	Suisse	100	100	IG	100	100	IG
Cigogne Management	Luxembourg	100	60	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Asset Management	France	100	60	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Epargne Salariale	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Gestion	France	100	60	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Impact	France	100	60	IG			NC

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

		31/12/2024			31/12/2023		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Crédit Mutuel Investment Managers	France			FU	100	100	IG
Crédit Mutuel Investment Managers succursale de Luxembourg	France			FU	100	100	IG
Dubly Transatlantique Gestion	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe La Française	France	60	60	IG			NC
La Française AM	France			FU			NC
La Française Finance Services (LFFS)	France	100	60	IG			NC
La Française Finance Services Luxembourg branch (succursale de LFFS)	Luxembourg	100	60	IG			NC
La Française Finance Services Italian branch (succursale de LFFS)	Italie	100	60	IG			NC
La Française Finance Services sucursal en Espana (succursale de LFFS)	Espagne	100	60	IG			NC
La Française Group Korea Limited	Corée du sud	100	60	IG			NC
La Française Group UK Finance Limited	Royaume-Uni	100	58	IG			NC
La Française Group UK Limited	Royaume-Uni	100	60	IG			NC
La Française Real Estate Managers Germany Deutsche Zweigniederlassung (succursale de La Française Group UK Limited)	Allemagne	100	60	IG			NC
La Française Group Singapore PTE Limited	Singapour	100	60	IG			NC
La Française Real Estate Managers	France	97	58	IG			NC
La Française Real Estate Partners International Lux SARL	Luxembourg			NC			NC
La Française Sytematic Asset Management GmbH (ex la Française AM GmbH)	Allemagne	100	60	IG			NC
LFP Multi Alpha	France	100	60	IG			NC
New Alpha Asset Management	France	52	31	IG			NC
Newton Square	France			FU			NC
PU Retail Luxembourg Management Company SARL	Luxembourg	50	29	IG			NC
F. CAPITAL INVESTISSEMENT							
CIC Capital Belgium	Belgique	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Canada Inc	Canada	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Deutschland Gmbh	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Suisse SA	Suisse	100	100	IG	100	100	IG
CIC Capital Ventures Quebec	Canada	100	100	IG	100	100	IG
CIC Conseil	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Capital	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Equity	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Equity SCR	France	100	100	IG	100	100	IG
Crédit Mutuel Innovation	France	100	100	IG	100	100	IG
G. AUTRES MÉTIERS							
Affiches d'Alsace Lorraine	France	100	99	IG	100	99	IG
Alsacienne de Portage des DNA	France	100	99	IG	100	99	IG
Banque de Tunisie	Tunisie	35	35	ME	35	35	ME
Carizy	France	100	100	IG			NC
CIC Participations	France	100	100	IG	100	100	IG
Cofidis Group	France	100	100	IG	80	80	IG
Crédit Mutuel Titres	France	75	72	IG			NC

		31/12/2024			31/12/2023		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
Davai	France	100	100	IG			NC
Ebra Academie	France	100	100	IG			NC
EBRA Medias Rhone-Alpes PACA	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Editions	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA events	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Info	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Alsace	France	100	99	IG	100	99	IG
EBRA Medias Bourgogne Rhone-Alpes	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Medias Lorraine Franche Comté	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Portage Bourgogne Rhone-Alpes	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Portage Dauphiné Savoie	France	100	100	IG			NC
EBRA Productions	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA services	France	100	100	IG	100	100	IG
EBRA Studio	France	100	100	IG	100	100	IG
Est Bourgogne Médias	France	100	100	IG	100	100	IG
Euro Protection Surveillance	France	22	22	ME	22	22	ME
Euro-Information	France	27	27	ME	27	27	ME
Foncière Massena	France	100	66	IG	100	66	IG
Fonds Révolution Environnementale et Solidaire	France	100	83	IG	100	83	IG
France Régie	Allemagne	100	99	IG	100	99	IG
GEIE Synergie	France	100	100	IG	100	80	IG
Gens d'Évènement	France	70	70	IG			NC
Groupe Progrès	France	100	100	IG	100	100	IG
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	France	100	100	IG	100	100	IG
Humanoid	France	100	71	IG	100	71	IG
Journal de la Haute Marne	France	50	50	ME	50	50	ME
KCIOP	France	62	62	IG	62	62	IG
La Liberté de l'Est	France	100	100	IG	100	100	IG
La Tribune	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Dauphiné Libéré	France	100	100	IG	100	100	IG
Le Républicain Lorrain	France	100	100	IG	100	100	IG
Lemon Start	France	100	81	IG			NC
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	France	99	99	IG	99	99	IG
L'Est Républicain	France	100	100	IG	100	100	IG
Loire Evénement Organisation	France	55	55	IG			NC
Lumedia	Luxembourg	50	50	ME	50	50	ME
Madmoizelle	France	100	71	IG	100	71	IG
Media des massifs français	France	68	68	IG	68	68	IG
Mediaportage	France	100	100	IG	100	100	IG
Mutuelles Investissement	France	100	97	IG	100	97	IG
Oddity H.	France	81	81	IG	71	71	IG
Presstic Numerama	France	100	71	IG	100	71	IG
Pro Expo Services	France	100	55	IG			NC
RES 1 (ex Crédit Mutuel Impact Forêts)	France	100	83	IG	100	83	IG
RES 2 (ex Crédit Mutuel Impact Forêts II)	France	100	83	IG			NC
SAP Alsace	France	100	100	IG	100	100	IG

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

		31/12/2024			31/12/2023		
	Pays	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*	Pourcentage Contrôle	Pourcentage Intérêt	Méthode*
SCI 14 Rue de Londres	France	100	66	IG	100	66	IG
SCI ACM	France	100	66	IG	100	66	IG
SCI La Tréflière	France	46	46	ME	46	46	ME
SCI Le Progrès Confluence	France	100	100	IG	100	100	IG
SCI Provence Lafayette	France	100	66	IG	100	66	IG
SCI Saint Augustin	France	100	66	IG	100	66	IG
Société d'Edition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	France	100	100	IG	100	100	IG
Studio M	France			FU			NC
Targo Deutschland GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Dienstleistungs GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
Targo Technology GmbH	Allemagne	100	100	IG	100	100	IG
H. SOCIÉTÉS D'ASSURANCE							
ACM Belgium Life (ex NELB)	Belgique	100	66	IG	100	66	IG
ACM Capital	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM Deutschland AG	Allemagne	100	83	IG	100	83	IG
ACM Deutschland life AG	Allemagne	100	83	IG	100	83	IG
ACM Deutschland non life AG	Allemagne	100	83	IG	100	83	IG
ACM GIE	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM IARD	France	97	64	IG	97	64	IG
ACM Vie SA	France	100	66	IG	100	66	IG
ACM Vie, Société d'Assurance Mutuelle	France	100	66	IG	100	66	IG
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	France	66	66	IG	66	66	IG

** Méthode : IG = Intégration Globale ; ME = Mise en Équivalence ; NC = Non Consolidée ; FU = Fusionnée*

*** la société Targobank AG en Allemagne s'articule autour de trois activités : Targobank retail pour le crédit à la consommation, Targobank Factoring et Equipment Finance pour les filiales du réseau bancaire (factoring et leasing) et Targobank Corporate and Investment Banking pour le réseau bancaire.*

3b Informations sur les implantations incluses dans le périmètre de consolidation

L'article L.511-45 du Code monétaire et financier impose aux établissements de crédit de publier des informations sur leurs implantations et leurs activités dans chaque état ou territoire. Le pays de chaque implantation est mentionné dans le périmètre de consolidation.

Le groupe ne dispose pas d'implantation répondant aux critères définis par l'arrêté du 6 octobre 2009 dans les États ou territoires non coopératifs (ETNC) figurant sur la liste fixée par la parution au journal officiel de l'UE du 18 octobre 2024.

Pays	Produit net bancaire	Bénéfice ou perte avant impôts et taxes	Impôts courants	Impôts différés	Autres taxes et charges sociales	Effectifs moyens en ETP	Subventions publiques
Allemagne	2 113	679	-181	13	-127	6 007	0
Belgique	499	166	-37	4	-60	1 530	0
Canada	6	3	-12	12	0	8	0
Espagne	192	-15	0	7	-10	843	0
États-Unis d'Amérique	161	124	-29	-2	-6	103	0
France	8 110	4 070	-612	10	-880	29 692	0
Hong Kong	13	6	-2	0	-1	20	0
Hongrie	45	-6	-1	0	-3	486	0
Italie	154	28	-4	-5	-8	368	0
Luxembourg	415	161	-35	2	-26	1 114	0
Monaco	8	16	-1	0	0	20	0
Pays-Bas	4	4	-1	0	0	2	0
Pologne	16	-8	0	-1	-3	117	0
Portugal	183	66	-19	2	-9	704	0
République De Corée	0	0	0	0	0	2	0
République Tchèque	15	-4	0	0	-2	155	0
Royaume-Uni	85	66	-19	0	-4	95	0
Singapour	107	73	-9	0	-2	147	0
Slovaquie	12	-4	0	0	-1	96	0
Suisse	231	50	-11	6	-17	447	0
Tunisie [1]	0	20	0	0	0	0	0
TOTAL	**12 370**	**5 495**	**-974**	**47**	**-1 157**	**41 956**	**0**

(1) Entité consolidée par mise en équivalence.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

3c Entités intégrées globalement ayant des minoritaires significatifs

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement [1]			
31/12/2024	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	346	3 138	-449	146 171	1 009	665	1 438
Beobank	49 %	21	407	-8	11 497	44	20	310

[1] *Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.*

	Part des intérêts minoritaires dans les comptes consolidés				Informations financières relatives à l'entité intégrée globalement [1]			
31/12/2023	Pourcentage d'intérêt/ Pourcentage de droits de vote	Résultat net revenant aux minoritaires	Montant dans les capitaux propres des intérêts minoritaires	Dividendes versés aux minoritaires	Total bilan	Résultat net	Réserves latentes	PNB
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34 %	288	3 295	-378	142 533	836	551	1 193
Beobank	49 %	29	386	-7	10 016	43	22	315
Cofidis France	20 %	9	NA [2]	0	11 957	44	-3	565

[1] *Montants avant élimination des comptes et opérations réciproques.*

[2] *Conformément à IAS 32, le groupe a comptabilisé une dette au titre de l'engagement de porter sa participation dans Cofidis GROUP (ex Participation) à 100 %. La contrepartie a été constatée en diminution des intérêts minoritaires et en diminution de la part du groupe pour le solde restant.*

3d Participations dans des entités structurées non consolidées

■ Financements d'actifs

Le groupe octroie des prêts à des entités structurées dont le seul objet est la détention des actifs afin d'être mis en location, les loyers reçus permettant à l'entité structurée le remboursement de ses emprunts. Ces entités sont dissoutes à l'issue de l'opération de financement. Le groupe est généralement le seul actionnaire.

Pour cette catégorie, l'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées correspond à la valeur comptable de l'actif financé de l'entité structurée.

■ Organismes de placement collectif ou fonds

Le groupe intervient comme gestionnaire et dépositaire. Il propose à sa clientèle des fonds dans lesquels il n'a pas vocation à investir. Le groupe commercialise et gère ces fonds, dédiés ou publics, et pour cela est rémunéré par des commissions.

Pour certains fonds proposant des garanties aux porteurs de parts, le groupe peut être contrepartie aux swaps mis en place. Dans les cas exceptionnels où le groupe serait tout à la fois gestionnaire et investisseur de telle façon qu'il serait supposé agir d'abord pour son propre compte, cette entité serait alors intégrée dans le périmètre de consolidation.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le groupe à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

Le risque du groupe est essentiellement un risque opérationnel de manquement à son mandat de gestion ou de dépositaire et, le cas échéant, est également exposé au risque à hauteur des sommes investies.

Aucun soutien financier n'a été accordé aux entités structurées du groupe sur l'exercice.

	31/12/2024			31/12/2023		
	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) [1]	Autres entités structurées [2]	Véhicules de titrisation (SPV)	Gestion d'actifs (OPCVM/SCPI) [1]	Autres entités structurées [2]
Total bilan	0	37 925	3 211	0	34 395	2 845
Valeurs comptables des actifs financiers	0	19 460	1 417	0	17 621	1 034

[1] *Les montants indiqués concernent les OPCVM détenus à plus de 20 % et dont le groupe Crédit Mutuel assure la gestion, y compris unités de compte détenues par les assurés.*

[2] *Les autres entités structurées correspondent à des entités de financement d'actifs.*

Note 4 Caisse, Banques centrales (actif/passif)

	31/12/2024	31/12/2023
Caisse, Banques centrales – actif		
Banques centrales	85 506	96 426
dont réserves obligatoires	2 820	2 836
Caisse	684	648
TOTAL	86 190	97 074
Banques centrales – passif	18	31

Note 5 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

5a Actifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2024				31/12/2023			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	11 527	735	6 624	18 886	8 267	805	6 032	15 104
■ Effets publics	1 787	0	0	1 787	694	0	0	694
■ Obligations et autres titres de dettes	8 666	735	675	10 076	6 309	805	288	7 402
Cotés	*8 666*	*0*	*13*	*8 679*	*6 309*	*0*	*11*	*6 320*
Non cotés	*0*	*735*	*662*	*1 397*	*0*	*805*	*277*	*1 082*
dont OPC	*0*		*331*	*331*	*0*		*80*	*80*
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	1 074	-	5 011	6 085	1 264	-	4 921	6 185
Cotés	*1 074*		*1 273*	*2 347*	*1 264*		*1 115*	*2 379*
Non cotés	*0*		*3 738*	*3 738*	*0*		*3 806*	*3 806*
■ Titres immobilisés	-	-	938	938	-	-	823	823
Titres de participations			*274*	*274*			*267*	*267*
Autres titres détenus à long terme			*92*	*92*			*101*	*101*
Parts dans les entreprises liées			*571*	*571*			*454*	*454*
Autres titres immobilisés			*1*	*1*			*1*	*1*
Instruments dérivés	6 355	-		6 355	5 595	-	-	5 595
Prêts et créances	14 362	0	15	14 377	12 407	0	17	12 424
dont pensions	*14 362*	*0*		*14 362*	*12 407*	*0*	-	*12 407*
Autres actifs classés à la JVPR	35	-	-	35	26	-	-	26
TOTAL	32 279	735	6 639	39 653	26 295	805	6 049	33 149

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, l'ajustement suivant a été pris sur le 31 décembre 2023 :
Actifs financiers à la juste valeur par résultat : -39 millions d'euros.
Cet ajustement impacte la ligne « instruments dérivés », en portefeuille de Transaction.

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES COMPTABILISÉES À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

		% détenu	JV au 31/12/24	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Crédit Logement	Non coté	5 %	74	1 580	12 462	196	104
CRH (Caisse de Refinancement de l'Habitat)	Non coté	10 %	59	607	16 244	9	4
Groupement Forestier Vosges Nord	Non coté	99 %	248	27	27	2	< 1

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) sont exprimés en millions d'euros et se rapportent à l'exercice 2023.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

5b Passifs financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2024	31/12/2023
Passifs financiers détenus à des fins de transaction	23 917	17 793
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	278	146
TOTAL	**24 195**	**17 939**

PASSIFS FINANCIERS DÉTENUS À DES FINS DE TRANSACTION

	31/12/2024	31/12/2023
Vente à découvert de titres	**1 425**	**769**
Obligations et autres titres de dettes	616	176
Actions et autres instruments de capitaux propres	809	593
Dettes représentatives des titres donnés en pension	**15 835**	**11 020**
Instruments dérivés de transaction	**6 016**	**5 432**
Autres passifs financiers détenus à des fins de transaction	**641**	**572**
TOTAL	23 917	17 793

PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR SUR OPTION PAR RÉSULTAT

	31/12/2024			31/12/2023		
	Valeur Comptable	Montant dû à l'échéance	Écart	Valeur Comptable	Montant dû à l'échéance	Écart
Dettes interbancaires	68	68	0	84	84	0
Dettes envers la clientèle	210	210	0	62	62	0
TOTAL	278	278	0	146	146	0

5c Analyse des instruments dérivés de transaction

	31/12/2024			31/12/2023		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Instruments de taux	*179 162*	*4 082*	*3 971*	*184 824*	*3 336*	*3 330*
Swaps	143 083	3 451	3 794	141 996	2 603	2 979
Autres contrats fermes*	0	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	36 079	631	177	42 828	733	351
Instruments de change	*156 059*	*2 015*	*1 831*	*155 929*	*2 039*	*1 885*
Swaps	94 871	79	49	105 189	47	72
Autres contrats fermes	14 741	1 558	1 404	13 673	1 758	1 579
Options et instruments conditionnels	46 447	378	378	37 067	234	234
Autres que taux et change	*22 994*	*258*	*214*	*19 156*	*220*	*218*
Swaps	6 444	108	126	6 711	83	98
Autres contrats fermes	11 941	41	32	8 541	44	57
Options et instruments conditionnels	4 609	109	56	3 904	93	63
TOTAL	**358 215**	**6 355**	**6 016**	**359 909**	**5 595**	**5 433**

Les dérivés sont actualisés en cohérence avec le taux de rémunération du collatéral auquel ils se rattachent :

- *Si le dérivé est compensé en CCP (LCH ou Eurex) : la courbe de taux RFR de la devise correspondante définie par la CCP. La valorisation des dérivés EUR compensés avec Eurex tient compte de la base LCH / Eurex*
- *Si le dérivé est resté en bilatéral (contrepartie bancaire) : courbe d'actualisation quasi exclusivement Ester (car les CSA ou ARG prévoient quasi exclusivement de l'échange de collatéral en EUR)*
- *Si le dérivé est non collatéralisé (cas des clients) : courbe d'actualisation Euribor.*

L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie.

** Le notionnel des "autres contrats fermes" de taux publié au 31 décembre 2023 pour 56 227 millions d'euros a été reclassé dans les Swaps sur la période afin d'être cohérent avec les instruments financiers présents au sein du groupe Crédit Mutuel Alliance Fédérale.*

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, l' ajustement suivant a été pris sur le 31 décembre 2023 : Actifs financiers à la juste valeur par résultat : -39 millions d'euros. Cet ajustement impacte l'actif des Swaps en Instruments de taux.

Note 6 Couverture

6a Instruments dérivés de couverture

	31/12/2024			31/12/2023		
	Notionnel	Actif	Passif	Notionnel	Actif	Passif
Couverture de Fair Value Hedge	*374 698*	*1 701*	*3 261*	*337 738*	*1 786*	*4 426*
Swaps	374 697	1 701	3 261	337 737	1 786	4 426
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	1	0	0	1	0	0
TOTAL	374 698	1 701	3 261	337 738	1 786	4 426

Les dérivés sont actualisés en cohérence avec le taux de rémunération du collatéral auquel ils se rattachent :

- *Si le dérivé est compensé en CCP (LCH ou Eurex) : la courbe de taux RFR de la devise correspondante définie par la CCP. La valorisation des dérivés EUR compensés avec Eurex tient compte de la base LCH / Eurex*
- *Si le dérivé est resté en bilatéral (contrepartie bancaire) : courbe d'actualisation quasi exclusivement Ester (car les CSA ou ARG prévoient quasi exclusivement de l'échange de collatéral en EUR)*
- *Si le dérivé est non collatéralisé (cas des clients) : courbe d'actualisation Euribor*

L'écart résultant de la différence de courbe de valorisation entre les éléments couverts et de couverture est comptabilisé en inefficacité. Par ailleurs, la valeur des dérivés tient compte du risque de contrepartie

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, l'ajustement suivant a été pris sur le 31 décembre 2023 :
Instruments dérivés de couverture : -539 millions d'euros
Cet ajustement impacte l'actif de la ligne Swaps en Couverture de Fair Value Hedge.

ÉCHÉANCIER DE LA VALEUR NOMINALE DES INSTRUMENTS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

31/12/2024	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2024
Couverture de Fair Value Hedge	*21 176*	*33 997*	*176 514*	*143 011*	*374 698*
Swaps	21 176	33 997	176 513	143 011	374 697
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	0	0	1	0	1
TOTAL	21 176	33 997	176 514	143 011	374 698

31/12/2023	Moins de 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	31/12/2023
Couverture de Fair Value Hedge	*20 453*	*30 906*	*177 758*	*108 620*	*337 738*
Swaps	20 453	30 906	177 757	108 620	337 737
Autres contrats fermes	0	0	0	0	0
Options et instruments conditionnels	0	0	1	0	1
TOTAL	20 453	30 906	177 758	108 620	337 738

6b Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux

	31/12/2024	31/12/2023
Juste valeur du risque de taux d'intérêt par portefeuilles		
■ d'actifs financiers	209	-558
■ de passifs financiers	-15	-27

6c Éléments couverts en Fair Value Hedge

ÉLÉMENTS COUVERTS À L'ACTIF

	31/12/2024			31/12/2023		
	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice
Prêts et créances Etablissements de crédit au coût amorti	36 148	0	0	31 245	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	164 922	177	739	184 922	-562	2 310
Titres au coût amorti	1 040	-34	21	1 134	-55	42
Actifs financiers à la JVCP	25 496	-307	105	21 198	-412	674
TOTAL	227 606	-164	865	238 499	-1 029	3 026

ÉLÉMENTS COUVERTS AU PASSIF

	31/12/2024			31/12/2023		
	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice	Valeur au bilan	Dont réévaluation liée à la couverture	Dont réévaluation de l'exercice
Dettes représentées par un titre	79 668	-1 465	929	75 437	-2 393	2 456
Dettes envers les établissements de crédit	22 703	-434	445	17 957	-879	736
Dettes envers la clientèle	24 322	-15	15	24 770	-31	32
TOTAL	126 693	-1 914	1 389	118 164	-3 303	3 224

Note 7 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2024	31/12/2023
Effets publics	15 018	11 616
Obligations et autres titres de dettes	28 633	24 619
■ Cotés	27 515	23 675
■ Non cotés	1 118	944
Créances rattachées	330	271
Sous-total brut titres de dettes	**43 981**	**36 506**
Dont titres de dettes dépréciés (S3)	3	3
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-18	-20
Autres dépréciations (S3)	-3	-3
Sous-total net titres de dettes	**43 960**	**36 483**
Actions et autres instruments de capitaux propres	102	123
■ Cotés	0	0
■ Non cotés	102	123
Titres immobilisés	359	316
■ Titres de participations	87	105
■ Autres titres détenus à long terme	200	160
■ Parts dans les entreprises liées	72	51
Sous-total instruments de capitaux propres	**461**	**439**
TOTAL	44 421	36 922
dont plus ou moins values latentes constatées en capitaux propres	-175	-67
dont titres de participation cotés	0	0

Note 8 Hiérarchie de la Juste Valeur des instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan

31/12/2024	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	**39 534**	**4 337**	**550**	**44 421**
Effets publics et valeurs assimilées	14 113	914	90	15 117
Obligations et autres titres de dettes	25 422	3 421	0	28 843
Actions et autres instruments de capitaux propres	0	1	101	102
Participations et ATDLT	0	0	287	287
Parts entreprises liées	0	0	71	72
Prêts et Créances EC – JVCPR	0	0	0	0
Prêts et Créances Clientèle – JVCPR	0	0	0	0
Transaction/JVO/Autres	**10 235**	**21 344**	**8 075**	**39 653**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	1 212	575	0	1 787
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	6 320	1 189	1 157	8 666
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	0	0	735	735
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	289	326	59	674
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	1 074	0	0	1 074
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	1 274	0	3 737	5 011
Participations et ATDLT – Autres JVPR	4	0	362	366
Parts entreprises liées – Autres JVPR	0	0	572	572
Prêts et créances sur la clientèle – Transaction	0	14 362	0	14 362
Prêts et créances sur la clientèle – Autres JVPR	0	15	0	15
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	61	4 841	1 453	6 355
Autres actifs classés à la JVPR	0	35	0	35
Instruments dérivés de couverture	**1**	**1 697**	**2**	**1 701**
TOTAL	49 770	27 379	8 627	85 776
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par capitaux propres	**73 766**	**4 190**	**2 659**	**80 615**
Effets publics et valeurs assimilées	33 427	217	0	33 645
Obligations et autres titres de dettes	38 153	677	0	38 830
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 240	19	0	1 259
Participations et ATDLT	946	0	1 906	2 852
Parts entreprises liées	0	0	752	752
Prêts et Créances EC – JVCPR	0	3 277	0	3 277
Transaction/JVO/Autres	**39 686**	**12 461**	**0**	**52 147**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	170	7	0	177
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	25 130	5 349	0	30 478
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	0	0	0	0
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	14 387	6 614	0	21 000
Prêts et créances -Autre JVPR	0	147	0	147
Prêts et créances sur établissements de crédit -Autre JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	0	0	0	0
Immeubles d'exploitation – Autres JVPR	0	344	0	344
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**	**0**	**0**
Immeubles hors exploitation AJVPR	**0**	**2 708**	**0**	**2 708**
TOTAL	113 452	19 360	2 659	135 470

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

31/12/2024	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	**1 769**	**20 589**	**1 837**	**24 195**
Dettes envers les établissements de crédit – Juste valeur sur option	0	68	0	68
Dettes envers la clientèle – Juste valeur sur option	0	210	0	210
Dettes – Transaction	0	15 835	0	15 835
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 769	4 476	1 837	8 082
Instruments dérivés de couverture	**0**	**3 252**	**9**	**3 261**
TOTAL	1 769	23 841	1 846	27 456

[1] Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital investissement du groupe.

- Niveau 1 : cours coté sur un marché actif ;
- Niveau 2 : cours de marchés actifs pour des instruments semblables et techniques de valorisation dont toutes les données importantes sont fondées sur des informations de marché observables ;
- Niveau 3 : valorisation sur la base de modèles internes contenant des données non observables significatives.

Les instruments du portefeuille de négociation classés en niveaux 2 ou 3 sont constitués en majorité des titres jugés peu liquides et des dérivés.

L'ensemble de ces instruments comporte des incertitudes de valorisation, lesquelles donnent lieu à des ajustements de valeur reflétant la prime de risque qu'un acteur de marché incorporerait lors de l'établissement du prix.

Ces ajustements de valorisation permettent d'intégrer notamment, des risques qui ne seraient pas appréhendés par le modèle, des risques de liquidité associés à l'instrument ou au paramètre concerné, des primes de risque spécifiques destinées à compenser certains surcoûts qu'induirait la stratégie de gestion dynamique associée au modèle dans certaines conditions de marché et le risque de contrepartie présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré. Les méthodes utilisées sont susceptibles d'évoluer. Ces dernières incluent le risque de contrepartie propre présent dans la juste valeur des dérivés de gré à gré.

Lors de l'établissement des ajustements de valeur, chaque facteur de risque est considéré individuellement et aucun effet de diversification entre risques, paramètres ou modèles de nature différente n'est pris en compte. Une approche de portefeuille est le plus souvent retenue pour un facteur de risque donné.

Hiérarchie de la Juste Valeur – Détail du niveau 3	Ouverture	Achats	Ventes/ remboursements	Transferts	Gains et pertes en résultat	Gains et pertes en capitaux propres	Autres mouvements	Clôture
Actions et autres instruments de capitaux propres - Autres JVPR	3 806	362	-678	2	229	0	15	3 737

31/12/2023	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9				
Juste valeur par capitaux propres	**32 254**	**4 195**	**473**	**36 922**
Effets publics et valeurs assimilées	11 590	72	36	11 697
Obligations et autres titres de dettes	20 664	4 122	0	24 786
Actions et autres instruments de capitaux propres	0	2	121	123
Participations et ATDLT	0	0	265	265
Parts entreprises liées	0	0	51	51
Transaction/JVO/Autres	**7 849**	**18 024**	**7 250**	**33 123**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	582	112	0	694
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	4 628	1 061	621	6 310
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	0	0	805	805
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	206	74	8	288
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	1 264	0	0	1 264
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR[1]	1 115	0	3 806	4 921
Participations et ATDLT – Autres JVPR	5	0	363	368
Parts entreprises liées – Autres JVPR	0	0	454	454
Prêts et créances sur la clientèle – Transaction	0	12 407	0	12 407
Prêts et créances sur la clientèle – Autres JVPR	0	17	0	17
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	50	4 353	1 192	5 595
Autres actifs classés à la JVPR	0	0	0	0
Instruments dérivés de couverture	**1**	**1 782**	**2**	**1 786**
TOTAL	40 104	24 001	7 725	71 831
ACTIFS FINANCIERS IFRS 9 – PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE				
Juste valeur par capitaux propres	**69 827**	**6 716**	**2 337**	**78 880**
Effets publics et valeurs assimilées	30 761	219	0	30 980
Obligations et autres titres de dettes	36 930	522	0	37 451
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 218	16	0	1 234
Participations et ATDLT	918	0	1 586	2 504
Parts entreprises liées	0	0	751	751
Prêts et Créances – JVCPR	0	5 960	0	5 960
Transaction/JVO/Autres	**37 713**	**12 146**	**62**	**49 921**
Effets publics et valeurs assimilées – Transaction	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Effets publics et valeurs assimilées – Autres JVPR	161	7	0	168
Obligations et autres titres de dettes – Transaction	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Obligations et autres titres de dettes – Autres JVPR	23 304	5 302	0	28 606
Actions et autres instruments de capitaux propres – Transaction	0	0	0	0
Actions et autres instruments de capitaux propres – Autres JVPR	14 247	6 266	62	20 575
Prêts et créances -Autre JVPR	0	209	0	209
Prêts et créances sur établissements de crédit -Autre JVPR	0	0	0	0
Dérivés et autres actifs financiers – Transaction	0	0	0	0
Immeubles d'exploitation – Autres JVPR	0	362	0	362
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**	**0**	**0**
Immeubles hors exploitation AJVPR	**0**	**2 768**	**0**	**2 768**
TOTAL	107 540	21 631	2 399	131 569

31/12/2023	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
PASSIFS FINANCIERS IFRS 9				
Transaction/JVO	**1 254**	**15 157**	**1 528**	**17 939**
Dettes envers les établissements de crédit – Juste valeur sur option	0	84	0	84
Dettes envers la clientèle – Juste valeur sur option	0	62	0	62
Dettes représentées par un titre – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Dettes subordonnées – Juste valeur sur option	0	0	0	0
Dettes – Transaction	0	11 020	0	11 020
Dérivés et autres passifs financiers - Transaction	1 254	3 991	1 528	6 773
Instruments dérivés de couverture	**0**	**4 417**	**9**	**4 426**
TOTAL	1 254	19 574	1 537	22 365

[1] Comporte notamment les participations détenues par les sociétés capital investissement du groupe.

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, les ajustements suivants ont été pris sur le 31 décembre 2023, dans le niveau 2 des actifs financiers IFRS9 de la banque :

Dérivés et autres actifs financiers -transaction : -39 millions d'euros

Instruments dérivés de couverture : -539 millions d'euros

Note 9 Note sur les encours de titrisation

Conformément à la demande du superviseur bancaire et du régulateur des marchés, il est présenté ci-après les expositions sensibles basées sur les recommandations du FSB. Les portefeuilles de trading et de titres à la juste valeur par capitaux propres ont été valorisés en prix de marché à partir de données externes venant des marchés organisés, des principaux brokers ou, lorsqu'aucun prix n'était disponible, à partir de titres comparables cotés sur le marché.

Synthèse	Valeur comptable 31/12/2024	Valeur comptable 31/12/2023
RMBS	1 115	1 356
CMBS	0	0
CLO	3 836	3 851
Autres ABS	5 099	3 494
TOTAL	10 051	8 701

Sauf mention contraire, les titres ne sont pas couverts par des CDS.

Expositions au 31/12/2024	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	111	0	0	22	133
Coût amorti	11	0	306	2 936	3 252
Juste valeur - Autres	1	0	14	128	143
Juste valeur par capitaux propres	993	0	3 516	2 013	6 522
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051
France	557	0	835	1 256	2 648
Espagne	49	0	0	332	381
Royaume Uni	54	0	171	366	591
Europe hors France, Espagne et Royaume Uni	416	0	172	1 679	2 267
États-Unis	2	0	2 659	1 158	3 818
Autres	37	0	0	308	345
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	1 100	0	3 497	2 079	6 676
AA	9	0	248	546	803
A	4	0	77	3	84
BBB	0	0	0	0	0
BB	0	0	0	0	0
Inférieur ou égal à B	1	0	0	7	9
Non noté	0	0	14	2 465	2 480
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051
Origination 2005 et avant	5	0	0	0	5
Origination 2006-2008	10	0	0	7	17
Origination 2009-2011	0	0	0	0	0
Origination 2012-2024	1 100	0	3 836	5 092	10 028
TOTAL	1 115	0	3 836	5 099	10 051

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Expositions au 31/12/2023	RMBS	CMBS	CLO	Autres ABS	Total
Juste valeur par résultat	116	0	0	97	213
Coût amorti	19	0	31	1 736	1 786
Juste valeur – Autres	1	0	306	60	366
Juste valeur par capitaux propres	1 220	0	3 514	1 601	6 335
TOTAL	**1 356**	**0**	**3 851**	**3 494**	**8 701**
France	543	0	841	1 123	2 507
Espagne	58	0	0	230	288
Royaume Uni	156	0	120	165	441
Europe hors France, Espagne et Royaume Uni	529	0	249	1 231	2 009
États-Unis	2	0	2 641	585	3 228
Autres	68	0	0	161	228
TOTAL	**1 356**	**0**	**3 851**	**3 494**	**8 701**
US Agencies	0	0	0	0	0
AAA	1 326	0	3 527	1 573	6 427
AA	19	0	241	539	799
A	9	0	83	3	94
BBB	0	0	0	0	0
BB	0	0	0	1	1
Inférieur ou égal à B	2	0	0	7	9
Non noté	0	0	0	1 371	1 371
TOTAL	**1 356**	**0**	**3 851**	**3 494**	**8 701**
Origination 2005 et avant	7	0	0	0	7
Origination 2006-2008	16	0	0	7	23
Origination 2009-2011	0	0	0	0	0
Origination 2012-2023	1 332	0	3 851	3 487	8 671
TOTAL	**1 356**	**0**	**3 851**	**3 494**	**8 701**

Note 10 Actifs financiers au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Titres au coût amorti	5 680	3 786
Prêts et créances sur les établissements de crédit	61 897	63 456
Prêts et créances sur la clientèle	342 285	336 388
TOTAL	**409 862**	**403 630**

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, l'ajustement suivant a été pris sur le 31 décembre 2023 :
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti : +578 millions d'euros
Cet ajustement impacte les "Autres créances" en Créances saines de Stage 1 en note 10b.

10a Titres au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Titres	5 679	3 837
■ Effets publics	2 554	1 612
■ Obligations et autres titres de dettes	3 125	2 225
Cotés	2 383	1 417
Non cotés	742	808
Créances rattachées	17	16
TOTAL BRUT	**5 696**	**3 853**
dont actifs dépréciés (S3)	*23*	*95*
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-2	-2
Autres dépréciations (S3)	-14	-65
TOTAL NET	**5 680**	**3 786**

Au 31 décembre 2024, la valeur nette comptable des titres de dettes HQLA comptabilisés à l'actif au coût amorti s'élève à 1 915 millions d'euros. La juste valeur estimée de ces actifs s'élève à 1 858 millions d'euros

10b Prêts et créances sur les établissements de crédit au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Créances saines (S1/S2)	61 290	62 831
■ Comptes réseau Crédit Mutuel [1]	15 215	13 689
■ Autres comptes ordinaires	3 870	3 769
■ Prêts	32 430	32 426
■ Autres créances	7 719	11 036
■ Pensions	2 056	1 911
Créances rattachées	608	627
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-1	-2
TOTAL	**61 897**	**63 456**

[1] concerne principalement les encours de reversement CDC (LEP, LDD, Livret bleu, Livret A)

10c Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Créances saines (S1/S2)	**316 588**	**311 671**
Créances commerciales	17 918	17 932
Autres concours à la clientèle	297 807	292 948
■ crédits à l'habitat	120 586	120 548
■ autres concours et créances diverses [1] [2]	177 221	172 400
Créances rattachées	863	791
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	**13 235**	**11 740**
Créances brutes	329 823	323 411
Dépréciations sur encours sains (S1/S2) [3]	-2 529	-2 412
Autres dépréciations (S3)	-6 476	-5 757
SOUS-TOTAL I	320 818	315 242
Location financement (investissement net)	20 911	20 726
■ Mobilier	15 458	15 084
■ Immobilier	5 453	5 642
Créances brutes faisant l'objet de dépréciation individuelle (S3)	1 081	860
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-201	-187
Autres dépréciations (S3)	-324	-253
SOUS-TOTAL II	21 467	21 146
TOTAL	342 285	336 388
dont prêts subordonnés	12	12
dont pensions	1 885	1 445

[1] dont 4,9 milliards d'euros au 31 décembre 2024 de prêts garantis par l'état (PGE) accordés dans le cadre de la crise covid-19

[2] Sont inclus les dépôts de garantie versés en représentation des engagements de paiements accordés au fonds de résolution unique (244 M€) et Fonds de garantie des dépôts (132 M€). À noter, dans le cadre du mécanisme de résolution unique, les engagements irrévocables de paiement représentent des passifs éventuels, leur perspective d'appel étant jugée improbable dans un contexte de continuité d'exploitation et de résilience du système bancaire de la zone euro mis en exergue par les résultats des Stress-tests BCE 2023.

[3] Le poste comprend un ajustement post-modèle. - cf. note 1 - Principes comptables

VENTILATION DES PRÊTS GARANTIS PAR L'ÉTAT (PGE)

	Encours			Dépréciations		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
montants au 31/12/2024	2 293	1 401	1 194	-2	-5	-152
montants au 31/12/2023	5 405	895	1 178	-4	-6	-150

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT AVEC LA CLIENTÈLE

	31/12/2023	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2024
Valeur brute comptable	21 586	3 859	-3 507	54	21 992
Dépréciations des loyers non recouvrables	-440	-216	131	0	-525
VALEUR NETTE COMPTABLE	**21 146**	**3 643**	**-3 376**	**54**	**21 467**

VENTILATION PAR DURÉE DES LOYERS FUTURS MINIMAUX À RECEVOIR AU TITRE DE LA LOCATION FINANCEMENT

	< 1 an	> 1 an et < 5 ans	> 5 ans	Total
Loyers futurs minimaux à recevoir	6 123	12 194	3 497	21 814
Valeurs actualisées des loyers futurs	5 712	11 451	3 462	20 625
PRODUITS FINANCIERS NON ACQUIS	**411**	**743**	**35**	**1 189**

Note 11 Passifs financiers au coût amorti

11a Dettes représentées par un titre au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Bons de caisse	54	46
TMI & TCN	63 169	56 411
Emprunts obligataires	87 875	79 420
Titres seniors non préférés	12 987	12 756
Dettes rattachées	2 073	1 643
TOTAL	**166 158**	**150 276**

11b Dettes envers les établissements de crédit

	31/12/2024	31/12/2023
Autres comptes ordinaires	16 928	12 648
Emprunts	13 134	14 140
Autres dettes	3 045	6 348
Pensions	12 711	25 569
Dettes rattachées	213	574
TOTAL	**46 031**	**59 280**

(1) Dans le cadre de la politique monétaire mise en œuvre par l'Eurosystème, le groupe s'est refinancé auprès de la BCE via des opérations de TLTRO III (Targeted Long Term Refinancing Operation) lancées en mars 2020 et qui sont désormais terminées au 31 décembre 2024.

11c Dettes envers la clientèle au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Comptes d'épargne à régime spécial	59 346	61 031
■ à vue	46 940	46 818
■ à terme	12 406	14 213
Dettes rattachées sur comptes d'épargne	19	7
Sous-total	**59 365**	**61 038**
Comptes à vue	139 870	143 377
Comptes et emprunts à terme	94 516	93 872
Pensions	9	0
Dettes rattachées	1 285	1 009
Autres dettes	54	6
Sous-total	**235 734**	**238 264**
TOTAL	**295 099**	**299 302**

11d Compensation des actifs et passifs financiers

31/12/2024	Montants bruts des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	8 995	-1 031	7 964	-4 985	0	-1 537	1 442
Pensions	22 874	-980	21 894	0	-21 597	-251	46
TOTAL	31 869	-2 011	29 858	-4 985	-21 597	-1 788	1 488

31/12/2024	Montants bruts des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	10 308	-1 031	9 277	-4 919	0	-3 959	399
Pensions	29 639	-980	28 659	0	-28 324	-308	27
TOTAL	39 946	-2 011	37 935	-4 919	-28 324	-4 267	426

31/12/2023	Montants bruts des actifs financiers	Montant brut des passifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers reçus en garantie	Trésorerie reçue (cash collateral)	
ACTIFS FINANCIERS							
Dérivés	9 336	-1 431	7 905	-4 256	0	-1 597	2 052
Pensions	28 159	-2 523	25 636	0	-25 314	-268	53
TOTAL	37 495	-3 954	33 541	-4 256	-25 314	-1 866	2 105

31/12/2023	Montants bruts des passifs financiers	Montant brut des actifs financiers compensés au bilan	Montants nets présentés au bilan	Montants liés non compensés au bilan			Montants nets
				Impacts des conventions-cadre de compensation	Instruments financiers donnés en garantie	Trésorerie versée (cash collateral)	
PASSIFS FINANCIERS							
Dérivés	11 289	-1 431	9 858	-4 166	0	-5 506	186
Pensions	39 511	-2 523	36 987	0	-36 539	-392	56
TOTAL	50 800	-3 954	46 846	-4 166	-36 539	-5 899	242

Ces informations, requises par un amendement à IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que les normes IFRS.

Les montants figurant dans la 2e colonne correspondant à la compensation comptable, selon IAS 32, pour les opérations passant en chambre. La colonne « impact des conventions-cadre de compensation » correspond aux encours de transactions relevant de contrats exécutoires mais ne faisant pas l'objet d'une compensation comptable. Cela concerne notamment les opérations pour lesquels le droit à compenser s'exerce en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de la faillite d'une des parties aux contrats. Sont concernés les dérivés et les pensions, traités ou non via des chambres de compensation.

La colonne « instruments financiers reçus/donnés en garantie » comprend les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. La colonne « trésorerie reçue/versée (cash collateral) » inclut les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marchés positives ou négatives des instruments financiers. Ils sont comptabilisés au bilan dans les rubriques de prêts et créances aux établissements de crédit et à la clientèle à l'actif, et de dettes envers les établissements de crédit et la clientèle au passif.

Note 12 Valeur brute et cadrage des dépréciations

12a Valeurs brutes soumises à dépréciation

	31/12/2023	Acquisition/ production	Vente/ remboursement	Transfert	Autres [1]	31/12/2024
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances Établissements de crédit soumis	**63 457**	**25 430**	**-27 043**	**0**	**54**	**61 898**
■ aux pertes attendues à 12 mois (S1)	63 202	25 430	-26 788	0	54	61 898
■ aux pertes attendues à maturité (S2)	255	0	-255	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – prêts et créances sur la clientèle soumis	**344 997**	**133 536**	**-128 086**	**1**	**1 366**	**351 815**
■ aux pertes attendues à 12 mois (S1) [2]	310 770	123 754	-117 510	-10 202	637	307 451
■ aux pertes attendues à maturité (S2) [2]	21 627	8 611	-7 766	7 337	236	30 045
(S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	12 429	1 154	-2 810	2 865	478	14 116
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	171	17	0	1	15	203
Actifs financiers au coût amorti – titres	**3 853**	**3 098**	**-1 261**	**0**	**5**	**5 696**
■ soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	3 750	3 098	-1 190	0	5	5 665
■ soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	8	0	0	0	0	8
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	95	0	-71	0	0	23
Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	**36 506**	**25 031**	**-18 254**	**0**	**701**	**43 981**
■ aux pertes attendues à 12 mois (S1)	36 496	25 031	-18 254	7	701	43 978
■ aux pertes attendues à maturité (S2)	7	0	0	-7	0	0
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	3	0	0	0	0	3
TOTAL	**448 813**	**187 095**	**-174 644**	**1**	**2 126**	**463 390**

[1] Modification des flux ne donnant pas lieu à décomptabilisation et flux divers

(2) Des travaux de fiabilisation des données ont amené le Groupe à modifier la répartition entre S1 et S2 des encours de prêts et créances sur la clientèle du 31 décembre 2023 pour 395 millions d'euros.
Les encours S1 du 31 décembre 2023 ont été minorés de 395 millions d'euros et ceux du S2 ont été augmentés du même montant.
Ce reclassement n'a pas généré d'impact sur le risque de crédit en découlant.

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, un ajustement a été pris sur le 31 décembre 2023 :
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti : +578 millions d'euros (stage 1) Idem en note 12 c

VALEUR COMPTABLE BRUTE DES EXPOSITIONS PAR CATÉGORIE ET PAR FOURCHETTE DE PROBABILITÉ DE DÉFAUT (PRÊTS À LA CLIENTÈLE)

Par tranche de probabilité de défaut 12 mois IFRS 9	Dont actifs dépréciés dès l'origine	Soumis aux pertes attendues à 12 mois (S1)	Soumis aux pertes attendues à maturité (S2)	Soumis aux pertes attendues sur actifs dépréciés à la clôture mais non dépréciés dès l'origine (S3)
< 0,1	43	116 112	1 745	0
0,1-0,25	0	46 305	103	0
0.26-0,99	0	51 174	4 375	0
1-2,99	3	55 099	7 949	0
3-9,99	14	29 397	7 783	0
>= 10	220	9 364	8 090	14 116
TOTAL	**280**	**307 451**	**30 045**	**14 116**

12b Cadrage des dépréciations

	31/12/2023	Dotations	Reprises	Autres	31/12/2024
Actifs financiers au coût amorti – Prêts et créances Établissements de crédit	**-2**	**-1**	**2**	**0**	**-1**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-2	-1	2	0	-1
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – Prêts et créances sur la clientèle	**-8 609**	**-5 363**	**4 464**	**-22**	**-9 530**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-1 372	-963	1 112	-89	-1 312
■ pertes attendues à maturité (S2)	-1 228	-1 862	1 574	99	-1 417
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	-6 009	-2 538	1 778	-29	-6 798
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti – titres	**-67**	**-1**	**52**	**0**	**-16**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-1	-1	0	0	-2
■ pertes attendues à maturité (S2)	-1	0	0	0	-1
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	-65	0	52	-1	-14
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
Actifs financiers en JVCP – titres de dettes	**-23**	**-10**	**12**	**0**	**-21**
■ pertes attendues à 12 mois (S1)	-20	-10	12	0	-18
■ pertes attendues à maturité (S2)	0	0	0	0	0
■ pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture mais non dépréciés dès l'origine	-3	0	0	0	-3
■ aux pertes attendues sur actifs dépréciés (S3) à la clôture et dès l'origine	0	0	0	0	0
TOTAL	-8 701	-5 375	4 530	-22	-9 568

Le groupe a mené un test de sensibilité du coût du risque (y compris ajustement post-modèle). Il est présenté en note 1.

12c Répartition des dépréciations

	Encours bruts			Dépréciations					
31/12/2024	S1	S2	S3	S1	Dont ajustement [1]	S2	Dont ajustement [1]	S3	Encours nets
Prêts et créances Etablissements de crédit	61 898	0	0	-1	0	0	0	0	61 897
Prêts et créances clientèle	307 451	30 045	14 319	-1 314	-104	-1 417	-149	-6 798	342 286
Actifs financiers au coût amorti - titres	5 665	8	23	-2	0	-1	0	-14	5 679
Actifs financiers en JVCP - titres de dettes	43 978	0	3	-18	0	0	0	-3	43 960
Actifs financiers en JVCP - Prêts	0	0	0	0	0	0	0	0	0
TOTAL	418 992	30 053	14 345	-1 335	-104	-1 418	-149	-6 815	453 822

[1] Ajustement post-modèle

	Encours bruts			Dépréciations					
31/12/2023	S1	S2	S3	S1	Dont ajustement [1]	S2	Dont ajustement [1]	S3	Encours nets
Prêts et créances Établissements de crédit	63 202	255	0	-2	0	0	0	0	63 455
Prêts et créances clientèle	310 770	21 627	12 600	-1 372	-115	-1 228	-143	-6 009	336 388
Actifs financiers au coût amorti – titres	3 750	8	95	-1	0	-1	0	-65	3 786
Actifs financiers en JVCP – titres de dettes	36 496	7	3	-20	0	0	0	-3	36 483
Actifs financiers en JVCP – Prêts	0	0	0	0	0	0	0	0	0
TOTAL	414 218	21 897	12 698	-1 395	-115	-1 229	-143	-6 077	440 112

[1] Ajustement post-modèle

Note 13 Activités d'assurance

PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Actifs financiers	31/12/2024	31/12/2023
PLACEMENTS FINANCIERS D'ASSURANCE		
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	52 147	49 920
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	80 615	78 881
Prêts et créances au coût amorti	2	183
Instruments de dettes au coût amorti	0	0
Immeubles de placement [1]	2 708	2 768
Sous-total Placements financiers d'assurance [2]	135 472	131 752
Actifs des contrats d'assurance	10	15
Actifs des contrats de réassurance	284	312
TOTAL	135 766	132 079

[1] Les immeubles de placement sont comptabilisés à la juste valeur par résultat.

[2] Les encours en statut 3 sont de 18 millions d'euros dépréciés intégralement.

LISTE DES PRINCIPALES PARTICIPATIONS NON CONSOLIDÉES DÉTENUES PAR LES ASSURANCES

	-	% détenu	JV au 31/12/2024	Capitaux propres	Total bilan	PNB ou CA	Résultat
Ardian Holding	Non coté	19%	1 234	560	1 399	844	159
Desjardins	Non coté	10%	466	3 503	9 198	nc	332
Serenis assurances	Non coté	100%	88	64	285	150	1

Les différents chiffres (hors pourcentage de détention) sont exprimés en millions d'euros et se rapportent à l'exercice 2023.

RÉPARTITION DES INSTRUMENTS DE DETTE DÉTENUS PAR LES ASSURANCES SELON LA MÉTHODE DU RATING MÉDIAN

Rating Median	% au 31/12/2024
AAA	14%
AA	41%
A	27%
BBB	14%
Non noté	4%
TOTAL	100%

13a Actifs financiers des assurances à la juste valeur par résultat

	31/12/2024				31/12/2023			
	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total	Transaction	Juste valeur sur option	Autres JVPR	Total
Titres	**0**	**0**	**51 656**	**51 656**	**0**	**0**	**49 349**	**49 349**
■ Effets publics	0	0	177	177	0	0	168	168
■ Obligations et autres titres de dettes	0	0	30 478	30 478	0	0	28 606	28 606
Cotés	*0*	*0*	*25 129*	*25 129*	*0*	*0*	*23 335*	*23 335*
Non cotés	*0*	*0*	*5 349*	*5 349*	*0*	*0*	*5 271*	*5 271*
dont OPC	*0*	*0*	*28 390*	*28 390*	*0*	*0*	*26 425*	*26 425*
■ Actions et autres instruments de capitaux propres	0	0	21 001	21 001	0	0	20 575	20 575
Cotés	*0*	*0*	*14 387*	*14 387*	*0*	*0*	*14 247*	*14 247*
Non cotés	*0*	*0*	*6 614*	*6 614*	*0*	*0*	*6 328*	*6 328*
■ Participations, parts entreprises liées et ATDLT	0	0	0	0	0	0	0	0
Titres de participations	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*	*0*
Instruments dérivés	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
Immeubles d'exploitation à la juste valeur par résultat	**0**	**0**	**344**	**344**	**0**	**0**	**362**	**362**
Prêts et créances	**0**	**0**	**147**	**147**	**0**	**0**	**209**	**209**
TOTAL	**0**	**0**	**52 147**	**52 147**	**0**	**0**	**49 920**	**49 920**

13b Actifs financiers des assurances à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2024	31/12/2023
Effets publics	33 648	30 982
Obligations et autres titres de dettes	38 870	37 492
■ Cotés	38 174	36 927
■ Non cotés	696	565
Créances rattachées	0	0
Sous-total brut titres de dettes	72 518	68 474
Dont titres de dettes dépréciés (S3)	18	18
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-24	-24
Autres dépréciations (S3)	-18	-18
Sous-total net titres de dettes	72 476	68 432
Prêts	3 277	5 961
Créances rattachées	0	0
Sous-total brut prêts et créances	3 277	5 961
Dépréciations sur encours sains (S1/S2)	-1	-1
Autres dépréciations (S3)	0	0
Sous-total net prêts et créances	3 276	5 960
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 259	1 234
■ Cotés	1 240	1 218
■ Non cotés	19	16
Titres immobilisés	3 604	3 255
■ Titres de participations	2 852	2 504
■ Autres titres détenus à long terme	0	0
■ Parts dans les entreprises liées	752	751
Sous-total instruments de capitaux propres	4 863	4 489
TOTAL	80 615	78 881
Dont plus ou moins-values latentes constatées en capitaux propres	87	45
Dont titres de participation cotés.	946	918

13c Distinction des passifs d'assurance pour couverture restante et sinistres survenus

	31/12/2024					
	Passif au titre de la couverture restante (LRC)		Passif au titre des sinistres survenus (LIC)			
	Hors élément de perte	Élément de perte	Contrats hors PAA	Estimations de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs des contrats PAA (BE)	Ajustement pour risque non financier des contrats PAA (RA)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-16	0	1	0	0	-15
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	115 055	102	1 085	3 735	106	120 084
Solde à l'ouverture	**115 039**	**102**	**1 087**	**3 735**	**106**	**120 069**
A – Produits des activités d'assurance	-7 498	0	0	0	0	-7 498
Charges de sinistres et autres charges d'assurance survenus en cours d'exercice	0	-66	1 762	4 510	39	6 244
Amortissement des flux de trésorerie d'acquisition	15	0	0	0	0	15
Perte sur les contrats onéreux	0	142	0	0	0	142
Variations liées aux sinistres survenus lors d'années antérieures (ajustement de la LIC)	0	0	-68	-67	-31	-166
B – Charges afférentes aux activités d'assurance	15	75	1 694	4 443	8	6 234
C – Composante d'investissement	-6 399	0	6 399	0	0	0
RÉSULTAT DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE (A+B+C)	-13 882	75	8 092	4 443	8	-1 263
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis OCI	43	0	2	21	1	66
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis hors OCI	4 247	3	13	70	2	4 335
Effet des variations des taux de change	0	0	0	0	0	0
D – Total des variations en résultat et dans les autres éléments du résultat global	-9 592	78	8 108	4 534	10	3 138
Primes reçues	15 153	0	0	0	0	15 153
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	0	0	-8 028	-4 401	0	-12 430
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-21	0	0	0	0	-21
E – Total flux de trésorerie	15 132	0	-8 028	-4 401	0	2 702
F – Transfert vers d'autres postes du bilan	-16	0	0	0	0	-16
Contrats d'assurance – actif	-11	0	1	0	0	-10
Contrats d'assurance – passif	120 574	180	1 165	3 867	117	125 903
SOLDE À LA CLÔTURE (D+E+F)	120 562	180	1 166	3 867	117	125 893

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

	31/12/2023					
	Passif au titre de la couverture restante (LRC)		Passif au titre des sinistres survenus (LIC)			
	Hors élément de perte	Élément de perte	Contrats hors PAA	Estimations de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs des contrats PAA (BE)	Ajustement pour risque non financier des contrats PAA (RA)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-18	0	0	0	0	-18
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	106 026	72	986	3 402	95	110 581
Solde à l'ouverture	**106 008**	**72**	**986**	**3 402**	**95**	**110 563**
A – Produits des activités d'assurance	-7 207	0	0	0	0	-7 207
Charges de sinistres et autres charges d'assurance survenus en cours d'exercice	0	-47	1 725	4 385	33	6 097
Amortissement des flux de trésorerie d'acquisition	14	0	0	0	0	14
Perte sur les contrats onéreux	0	75	0	0	0	75
Variations liées aux sinistres survenus lors d'années antérieures (ajustement de la LIC)	0	0	-41	29	-26	-38
B – Charges afférentes aux activités d'assurance	14	28	1 684	4 415	8	6 147
C – Composante d'investissement	-6 406	0	6 406	0	0	0
Résultat des activités d'assurance (A+B+C)	-13 600	28	8 090	4 415	8	-1 060
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis OCI	3 183	0	15	84	3	3 284
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis hors OCI	5 675	2	11	46	1	5 736
Effet des variations des taux de change	0	0	0	0	0	0
D – Total des variations en résultat et dans les autres éléments du résultat global	-4 742	30	8 116	4 544	12	7 960
Primes reçues	13 798	0	0	0	0	13 798
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	0	0	-8 034	-4 208	0	-12 241
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-27	0	0	0	0	-27
E – Total flux de trésorerie	13 771	0	-8 034	-4 208	0	1 530
F – Transfert vers d'autres postes du bilan	2	0	18	-4	0	16
Contrats d'assurance – actif	-16	0	1	0	0	-15
Contrats d'assurance – passif	115 055	102	1 085	3 735	106	120 084
Solde à la clôture (ouverture +D+E+F)	115 039	102	1 087	3 735	106	120 069

RAPPROCHEMENT DES DETTES ET CRÉANCES RATTACHABLES AUX CONTRATS D'ASSURANCE ET AUX TRAITÉS DE RÉASSURANCE

	31/12/2024				31/12/2023			
	Solde à la clôture	Dettes rattachables – CASH BASIS	Créances rattachables – CASH BASIS	Solde à la clôture (y compris dettes et créances rattachables)	Solde à la clôture	Dettes rattachables – CASH BASIS	Créances rattachables – CASH BASIS	Solde à la clôture (y compris dettes et créances rattachables)
ASSURANCE								
Actif des contrats d'assurance	-10	-	0	-10	-15	-	0	-15
Passif des contrats d'assurance	125 903	-708	-	125 195	120 084	-558	-	119 526
TOTAL DETTES ET CRÉANCES RATTACHABLES AUX CONTRATS D'ASSURANCE	**125 893**	**-708**	**0**	**125 185**	**120 069**	**-558**	**0**	**119 511**
Réassurance								
Actifs des traités de réassurance	377	-	-93	284	414	-	-102	312
Passifs des traités de réassurance	0	0	-	0	0	0	-	0
TOTAL DETTES ET CRÉANCES RATTACHABLES AUX TRAITÉS DE RÉASSURANCES	**377**	**0**	**-93**	**284**	**414**	**0**	**-102**	**312**

13d Distinction des passifs d'assurance (BE, RA, CSM)

	31/12/2024			
	Estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs (BE)	Ajustement au titre du risque non financier (RA)	Marge sur services contractuels (CSM)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-60	18	27	-15
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	106 072	1 781	7 734	115 587
Solde à l'ouverture	**106 012**	**1 799**	**7 761**	**115 572**
Variation de la marge sur services contractuels comptabilisée en résultat	0	0	-708	-708
Variation de l'ajustement pour risque non financier écoulé sur la période	0	-146	0	-146
Ajustements liés à l'expérience	-37	20	0	-16
Variations relatives aux services rendus au cours de la période	**-37**	**-125**	**-708**	**-870**
Contrats comptabilisés au cours de la période	-307	105	231	30
Changements dans les estimations entraînant un ajustement de la marge sur services contractuels	-383	10	373	0
Changements dans les estimations entraînant des pertes ou reprises de pertes sur les groupes de contrats déficitaires	13	-3	0	10
Variations liées aux services futurs	**-677**	**113**	**604**	**40**
Variations des flux de trésorerie d'exécution au titre des sinistres survenus	-53	-16	0	-68
Variations liées aux services passés	**-53**	**-16**	**0**	**-68**
Résultat des activités d'assurance	**-766**	**-28**	**-104**	**-898**
Effet de taux neutralisés en OCI	528	21	0	548
Charges financières nettes des contrats d'assurance (hors OCI)	3 722	17	20	3 760
Effets des variations de taux de change	0	0	0	0
TOTAL DES VARIATIONS EN RÉSULTAT ET DANS LES AUTRES ÉLÉMENTS DU RÉSULTAT GLOBAL	3 483	10	-83	3 410
Primes reçues	10 173	0	0	10 173
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	-8 028	0	0	-8 028
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-21	0	0	-21
TOTAL FLUX DE TRÉSORERIE	2 123	0	0	2 123
Transfert vers d'autres postes du bilan	**-16**	**0**	**0**	**-16**
Actifs des contrats d'assurance à la clôture	-71	20	41	-10
Passifs des contrats d'assurance à la clôture	111 674	1 789	7 636	121 099
SOLDE À LA CLÔTURE	111 603	1 808	7 677	121 089

	31/12/2023			
	Estimation de la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs (BE)	Ajustement au titre du risque non financier (RA)	Marge sur services contractuels (CSM)	Total
Actifs des contrats d'assurance à l'ouverture	-51	16	18	-18
Passifs des contrats d'assurance à l'ouverture	98 654	1 511	6 491	106 656
Solde à l'ouverture	**98 603**	**1 527**	**6 509**	**106 638**
Variation de la marge sur services contractuels comptabilisée en résultat	0	0	-697	-697
Variation de l'ajustement pour risque non financier écoulé sur la période	0	-136	0	-136
Ajustements liés à l'expérience	-38	18	0	-20
Variations relatives aux services rendus au cours de la période	**-38**	**-118**	**-697**	**-854**
Contrats comptabilisés au cours de la période	-247	123	166	42
Changements dans les estimations entraînant un ajustement de la marge sur services contractuels	-1 967	192	1 774	0
Changements dans les estimations entraînant des pertes ou reprises de pertes sur les groupes de contrats déficitaires	-34	6	0	-28
Variations liées aux services futurs	**-2 248**	**321**	**1 940**	**14**
Variations des flux de trésorerie d'exécution au titre des sinistres survenus	-29	-13	0	-41
Variations liées aux services passés	**-29**	**-13**	**0**	**-41**
Résultat des activités d'assurance	**-2 314**	**190**	**1 243**	**-881**
Effet de taux neutralisés en OCI	3 132	64	0	3 196
Charges financières nettes des contrats d'assurance (hors OCI)	5 660	13	18	5 690
Effets des variations de taux de change	0	0	0	0
TOTAL DES VARIATIONS EN RÉSULTAT ET DANS LES AUTRES ÉLÉMENTS DU RÉSULTAT GLOBAL	6 477	267	1 260	8 005
Primes reçues	8 978	0	0	8 978
Sinistres et frais payés, y compris composante d'investissement	-8 037	0	0	-8 037
Flux de trésorerie d'acquisition des contrats	-27	0	0	-27
TOTAL FLUX DE TRÉSORERIE	914	0	0	914
Transfert vers d'autres postes du bilan	**18**	**5**	**-9**	**14**
Actifs des contrats d'assurance à la clôture	-60	18	27	-15
Passifs des contrats d'assurance à la clôture	106 072	1 781	7 734	115 587
SOLDE À LA CLÔTURE	106 012	1 799	7 761	115 572

13e Passifs d'assurance comptabilisés initialement au cours de la période

	31/12/2024		
	Contrats profitables émis	Contrats déficitaires émis	Total
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	9	12	21
Sinistres attendus et autres charges afférentes aux activités d'assurance	4 204	594	4 797
Estimations de la valeur actualisée des sorties de trésorerie futures	**4 213**	**605**	**4 818**
Estimations de la valeur actualisée des entrées de trésorerie futures	-4 485	-640	-5 125
Ajustement au titre du risque non financier	41	65	105
Marge sur Services Contractuels	231	0	231
Perte sur contrats d'assurance détenus et comptabilisés initialement au cours de la période	**0**	**30**	**30**

	31/12/2023		
	Contrats profitables émis	Contrats déficitaires émis	Total
Flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	11	15	26
Sinistres attendus et autres charges afférentes aux activités d'assurance	3 183	769	3 952
Estimations de la valeur actualisée des sorties de trésorerie futures	**3 193**	**784**	**3 978**
Estimations de la valeur actualisée des entrées de trésorerie futures	-3 391	-833	-4 224
Ajustement au titre du risque non financier	32	91	123
Marge sur Services Contractuels	166	0	166
Perte sur contrats d'assurance détenus et comptabilisés initialement au cours de la période	**0**	**43**	**43**

13f Éléments sous-jacents aux contrats VFA

ÉLÉMENTS SOUS JACENTS DES CONTRATS D'ASSURANCE AVEC PARTICIPATION DIRECTE

	31/12/2024	31/12/2023
PLACEMENTS FINANCIERS		
Juste valeur par capitaux propres	**67 478**	**68 974**
Effets publics et valeurs assimilées	26 939	25 152
Obligations et autres titres de dettes	31 476	32 900
Actions et autres instruments de capitaux propres	0	0
Participations et ATDLT	1 790	1 609
Parts entreprises liées	201	203
Prêts et créances	7 072	9 110
Juste valeur par résultat	**52 396**	**53 033**
Effets publics et valeurs assimilées	166	157
Obligations et autres titres de dettes	28 901	29 720
Actions et autres instruments de capitaux propres	20 416	20 057
Participations et ATDLT	0	0
Parts entreprises liées	0	0
Prêts et créances	143	260
Dérivés et autres actifs financiers - transaction	0	0
Immeubles d'exploitation AJVPR	312	328
Immeubles hors exploitation AJVPR	2 458	2 511
Instruments dérivés de couverture	**0**	**0**
Coût amorti	**175**	**298**
Prêts et créances sur les établissements de crédit	175	298
Autres actifs	**-14**	**-51**
Actifs d'impôts courants	0	3
Actifs d'impôts différés	-86	-90
Autres actifs	55	22
Comptes de régularisation - Actif	17	14
TOTAL PLACEMENTS FINANCIERS	120 035	122 254
PASSIFS FINANCIERS		
Juste valeur par résultat	**6 744**	**8 875**
Dérivés et autres passifs financiers - Trading	27	61
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	6 700	8 814
Comptes crédit. clientèle - Autres - À terme	17	0
Autres passifs	**46**	**33**
Autres Passifs	33	33
Passifs d'impôts différés	0	0
Comptes de régularisation - Passif	13	0
TOTAL PASSIFS FINANCIERS	6 790	8 908

13g Échéancier CSM – Assurance

	31/12/2024				31/12/2023			
	Entre 0 et 5 ans	Entre 5 et 10 ans	Plus de 10 ans	TOTAL	Entre 0 et 5 ans	Entre 5 et 10 ans	Plus de 10 ans	TOTAL
CSM Contrat d'assurance	3 106	2 485	2 086	7 677	3 537	2 673	1 551	7 761
CSM Contrat de réassurance	19	12	16	47	20	12	17	49

13h Incidence de l'application de la méthode rétrospective modifiée sur la CSM et les produits des activités d'assurance au cours des périodes ultérieures

CONTRATS D'ASSURANCE ÉMIS

	31/12/2024	31/12/2023
RÉSULTAT D'ASSURANCE		
Nouveaux contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective complète (FRA) en date de transition	2 646	2 402
Contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective modifiée (MRA) en date de transition	913	975
Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV) en date de transition	229	277
TOTAL	3 788	3 654

	31/12/2024	31/12/2023
CSM		
Nouveaux contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective complète (FRA) en date de transition	199	135
Contrats et contrats évalués selon l'approche rétrospective modifiée (MRA) en date de transition	746	844
Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV) en date de transition	232	259
TOTAL	1 177	1 239

Ces tableaux ne concernent que les contrats d'assurance de personnes.

13i Suivi du flux de CSM selon la méthode de transition

CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2024			31/12/2023		
	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche rétrospective modifiée (MRA)	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV)	Autres contrats	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche rétrospective modifiée (MRA)	Contrats d'assurance enregistrés selon l'approche par la juste valeur (JV)	Autres contrats
CSM à l'ouverture	**844**	**259**	**135**	**855**	**304**	**61**
Variation de la marge sur services contractuels comptabilisée en résultat pour services rendus	-89	-28	-17	-100	-34	-12
Variations liées aux services passés	**-89**	**-28**	**-17**	**-100**	**-34**	**-12**
Changements dans les estimations entrainant un ajustement de la marge sur services contractuels	-24	-1	1	76	-8	9
Contrats comptabilisés au cours de la période	0	0	75	0	0	77
Variations liées aux services futurs	**-24**	**-1**	**76**	**76**	**-8**	**86**
Charges financières sur contrats émis	14	1	5	14	1	2
TOTAL DES ÉLÉMENTS RECONNUS	14	1	5	14	1	2
Transfert vers d'autres postes du bilan	0	0	0	0	-4	-2
CSM fin de période	**746**	**232**	**199**	**844**	**259**	**135**

Gestion des risques assurance

La gestion du risque d'assurance porte globalement sur l'ensemble des risques que prend un assureur lors de la commercialisation de contrats d'assurance.

Le cycle inversé qui caractérise le secteur de l'assurance impose d'inscrire le suivi de ce risque technique dans la durée.

Les entités d'assurance du groupe développent et commercialisent une gamme complète de produits d'assurances, à destination principalement de la clientèle de particuliers et de professionnels.

La gestion du risque d'assurance s'articule autour des principaux piliers suivants :

- les pôles métiers qui assurent le développement commercial et la tarification afin d'assurer la suffisance a priori des primes pour couvrir les sinistres à venir ;
- le service actuariat-provisions techniques qui coordonne le calcul des provisions des bilans sociaux ;
- l'équipe Solvabilité II qui est responsable des calculs réglementaires et des sensibilités associées ;
- le contrôle de gestion dont les reportings et les analyses de fond permettent de suivre ce risque d'assurance dans la durée sur l'ensemble des métiers ;
- le service réassurance qui recense l'intégralité des risques à externaliser, définit le programme de couverture adéquat et le place sur le marché ;
- la fonction clé actuarielle qui a pour vocation la coordination actuarielle des différents pôles d'activité, la coordination du calcul des provisions techniques prudentielles et qui émet un avis sur la politique globale de souscription et sur l'adéquation des dispositions prises en matière de réassurance ;
- la fonction clé gestion des risques qui est responsable de la coordination du système de gestion des risques.

ANALYSE DE CONCENTRATION

	31/12/2024	31/12/2023
France	114 560	108 739
Autres	1 730	1 663
TOTAL	116 290	110 402

ANALYSE DE SENSIBILITÉ

	31/12/2024		31/12/2023	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Rachats massifs de 10 %	**10**	**0**	3	-10
Contrats d'assurance	10	0	3	-10
Instruments financiers	0	0	0	0

	31/12/2024	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Hausse de la mortalité de 5%	**-44**	**-38**
Contrats d'assurance	-44	-38
Instruments financiers	0	0

ÉVOLUTION DE L'ESTIMATION DE LA CHARGE TOTALE NON ACTUALISÉE SUR LES SINISTRES PAR ANNÉE DE SURVENANCE

	À la fin de la période	À un an	À deux ans	À trois ans	À quatre ans	À cinq ans et six ans	Sinistres payés cumulés	Estimation des flux de trésorerie futurs au titre des prestations des sinistres survenus
Survenances antérieures	-	-	-	-	-	-	-	**1 299**
2018	-	-	-	2 576	2 583	5 207	2 419	186
2019	-	-	2 835	2 832	2 824	2 817	2 612	206
2020	-	3 015	2 910	2 896	2 865	-	2 607	259
2021	3 132	3 115	3 077	3 085	-	-	2 681	404
2022	3 497	3 591	3 601	-	-	-	2 981	619
2023	3 697	3 649	-	-	-	-	2 912	737
2024	3 976	-	-	-	-	-	2 318	1 658
Survenances totales	-	-	-	-	-	-	-	**5 368**
Estimation des flux de trésorerie futurs au titre des frais de gestion des sinistres survenus	-	-	-	-	-	-	-	**245**
Effet d'actualisation	-	-	-	-	-	-	-	**-638**
Estimation des flux de trésorerie futurs au titre des sinistres survenus présentés au bilan	-	-	-	-	-	-	-	**4 975**

RISQUES DE TAUX DES CONTRATS D'ASSURANCE

	31/12/2024		31/12/2023	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Hausse de 50 bp des taux sans risque	**0**	**-217**	**-4**	**-182**
Contrats d'assurance	13	1 515	202	1 534
Contrats de réassurance	0	-9	0	-9
Instruments financiers	-13	-1 723	-206	-1 707
Baisse de 50 bp des taux sans risque	**1**	**228**	**6**	**207**
Contrats d'assurance	-13	-1 604	-201	-1 605
Contrats de réassurance	0	10	0	10
Instruments financiers	14	1 822	207	1 802

ANALYSE DE SENSIBILITÉ AUX RISQUES ACTIONS

	31/12/2024		31/12/2023	
	Impact résultat net	Impact capitaux propres	Impact résultat net	Impact capitaux propres
Baisse de 20 % du prix des actions	**-38**	**-273**	**-43**	**-218**
Contrats d'assurance	5 066	5 095	4 278	43
Contrats de réassurance	0	0	0	0
Instruments financiers	-5 104	-5 368	-4 321	-261

ANALYSE DE MATURITÉ – ESTIMATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES FLUX DE TRÉSORERIE FUTURS

	31/12/2024				
	Moins d'un an	Entre 1 et 2 ans	Entre 2 et 5 ans	Plus de 5 ans	TOTAL
Contrat d'assurance					
TOTAL	2 293	3 080	10 655	97 384	113 411

	31/12/2023				
	Moins d'un an	Entre 1 et 2 ans	Entre 2 et 5 ans	Plus de 5 ans	TOTAL
Contrat d'assurance					
TOTAL	1 857	3 002	10 393	92 559	107 811

MONTANTS PAYABLES À VUE

Les montants payables à vue, correspondant à la valeur de rachat des contrats d'assurance, ainsi que leur valeur comptable sont présentés comme suit :

	31/12/2024	31/12/2023
Montants payables à vue	106 345	100 734
Valeur comptable	118 928	113 567

COURBES DES TAUX IFRS 17

Les flux de trésorerie futurs sont actualisés selon la courbe de taux ci-dessous. Celle-ci reflète la valeur temps de l'argent ainsi que les caractéristiques des flux de trésorerie et de liquidité des contrats d'assurance du GACM.

	31/12/2024	31/12/2023
Taux 1 an	3,1%	4,0%
Taux 5 ans	3,0%	3,0%
Taux 10 ans	3,1%	3,1%
Taux 20 ans	3,1%	3,1%
Taux 30 ans	3,0%	3,0%

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Note 14 Impôts

14a Impôts courants

	31/12/2024	31/12/2023
Actif (par résultat)	1 002	1 076
Passif (par résultat)	450	532

14b Impôts différés

	31/12/2024	31/12/2023
Actif (par résultat)	610	530
Actif (par capitaux propres)	395	322
Passif (par résultat)	453	428
Passif (par capitaux propres)	28	25

RÉPARTITION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS PAR GRANDES CATÉGORIES

	31/12/2024		31/12/2023	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Reports fiscaux déficitaires				
Différences temporaires sur	-	-	-	-
■ dépréciations des actifs financiers	378	-	390	-
■ réserve latente de location financement	-	344	-	329
■ réévaluation des instuments financiers	1 596	2 571	1 576	2 549
■ charges à payer et produits à recevoir	358	55	298	67
■ résultat des sociétés transparentes	-	-	-	-
■ activité d'assurance	2 114	1 137	2 120	1 195
■ autres décalages temporaires	101	-14	113	2
■ déficits fiscaux	68	-	44	-
Compensation	-3 612	-3 612	-3 690	-3 690
TOTAL DES ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS	1 005	481	852	453

Les impôts différés sont calculés selon le principe du report variable

Note 15 Comptes de régularisation et actifs et passifs divers

15a Comptes de régularisation et actifs divers

	31/12/2024	31/12/2023
COMPTES DE RÉGULARISATION ACTIF		
Valeurs reçues à l'encaissement	116	116
Comptes d'ajustement sur devises	205	23
Produits à recevoir	634	601
Comptes de régularisation divers	3 139	2 015
Sous-total	**4 094**	**2 755**
AUTRES ACTIFS		
Comptes de règlement sur opérations sur titres	144	135
Débiteurs divers	4 376	4 643
Stocks et assimilés	54	43
Autres emplois divers	14	4
Sous-total	**4 588**	**4 825**
TOTAL	**8 682**	**7 580**

15b Comptes de régularisation et passifs divers

	31/12/2024	31/12/2023
COMPTES DE RÉGULARISATION PASSIF		
Comptes indisponibles sur opérations de recouvrement	9	400
Comptes d'ajustement sur devises	418	1 672
Charges à payer	1 515	1 437
Produits constatés d'avance	749	637
Comptes de régularisation divers	6 483	2 952
Sous-total	**9 174**	**7 098**
AUTRES PASSIFS		
Obligations locatives – Immobilier	873	714
Obligations locatives – Autres	13	13
Comptes de règlement sur opérations sur titres	272	682
Versements restant à effectuer sur titres	199	262
Créditeurs divers	2 140	2 165
Sous-total	**3 497**	**3 836**
TOTAL	**12 671**	**10 934**

15c Obligations locatives par durée résiduelle

31/12/2024	d ≤ 1 an	1 an < d ≤ 3 ans	3 ans < d ≤ 6 ans	6 ans < d ≤ 9 ans	d > 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	176	330	234	82	64	886
■ Immobilier	173	323	231	82	64	873
■ Autres	3	7	3	0	0	13

31/12/2023	d ≤ 1 an	1 an < d ≤ 3 ans	3 ans < d ≤ 6 ans	6 ans < d ≤ 9 ans	d > 9 ans	TOTAL
Obligations locatives	126	219	223	93	66	727
■ Immobilier	124	217	214	93	66	714
■ Autres	2	2	9	0	0	13

Note 16 Participations dans les entreprises mises en équivalence

16a Quote-part dans le résultat net des entreprises mises en équivalence

31/12/2024	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33%	153	9	7	149
Euro-Information	France	26,81%	726	40	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	22,25%	15	7	10	NC*
LYF SA	France	44,75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09%	10	1	0	NC*
Autres participations	-		0	0	0	NC*
TOTAL	-		911	56	19	

* *NC : Non communiqué*

31/12/2023	Pays	Quote-part détenue	Valeur de MEE	QP de résultat net	Dividendes reçus	JV de la participation (si cotée)
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie	Tunisie	35,33%	150	16	7	151
Euro-Information	France	26,81%	687	30	1	NC*
Euro Protection Surveillance	France	22,25%	11	5	14	NC*
LYF SA	France	43,75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	France	46,09%	9	-1	0	NC*
Autres participations	-		1	0	0	NC*
TOTAL	-		865	51	22	

* *NC : Non communiqué*

16b Données financières publiées par les principales entreprises MEE

	31/12/2024					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie [1] [2]	7 719	478	326	170	NC*	1 301
Euro-Information [1]	2 472	1 614	66	98	0	2 231
Euro Protection Surveillance [1]	212	269	43	24	0	135
LYF SA	26	1	0	0	0	16
SCI La Tréflière	52	4	1	1	0	20

(1) Montants 2023.
(2) En millions Dinar Tunisien.
** NC : Non communiqué.*

	31/12/2023					
	Total bilan	PNB ou CA	RBE	Résultat net	Réserves OCI	Capitaux propres
ENTITÉS SOUS INFLUENCE NOTABLE						
Banque de Tunisie [1] [2]	7 211	424	280	166	NC*	1 207
Euro-Information [1]	2 341	1 525	133	135	0	2 134
Euro Protection Surveillance [1]	202	251	44	31	0	127
LYF SA	27	2	0	0	0	16
SCI La Tréflière	47	3	-1	-1	0	18

(1) Montants 2022.
(2) En millions Dinar Tunisien.
** NC : Non communiqué.*

Note 17 Immeubles de placement

	31/12/2023	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2024
Coût historique	72	6	-7	0	71
Amortissement et dépréciation	-35	-2	1	0	-35
MONTANT NET	38	4	-6	0	36

La juste valeur des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti est comparable à leur valeur comptable.

Note 18 Immobilisations corporelles et incorporelles

18a Immobilisations corporelles

	31/12/2023	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2024
COÛT HISTORIQUE					
Terrains d'exploitation	462	2	-1	-80	383
Constructions d'exploitation	2 924	71	-71	82	3 006
Droits d'utilisation – Immobilier	1 336	311	-89	88	1 646
Droits d'utilisation – Autres	16	1	0	0	17
Autres immobilisations corporelles	1 260	187	-125	34	1 356
TOTAL	**5 998**	**572**	**-286**	**124**	**6 408**
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Terrains d'exploitation	-16	0	0	16	0
Constructions d'exploitation	-2 005	-87	58	-18	-2 052
Droits d'utilisation – Immobilier	-640	-168	61	-50	-797
Droits d'utilisation – Autres	-3	-1	0	0	-4
Autres immobilisations corporelles	-908	-58	39	-22	-949
TOTAL	**-3 572**	**-314**	**158**	**-74**	**-3 802**
MONTANT NET	**2 426**	**258**	**-128**	**50**	**2 606**

18b Immobilisations incorporelles

	31/12/2023	Augmentation	Diminution	Autres	31/12/2024
COÛT HISTORIQUE					
Immobilisations générées en interne [1]	296	27	-14	17	326
Immobilisations acquises	1 060	49	-69	58	1 098
■ logiciels	294	19	-4	18	327
■ autres	766	30	-65	40	771
TOTAL	**1 356**	**76**	**-83**	**75**	**1 424**
AMORTISSEMENT ET DÉPRÉCIATION					
Immobilisations générées en interne [1]	-284	-7	14	-16	-293
Immobilisations acquises	-610	-39	30	-29	-648
■ logiciels	-247	-20	3	-13	-277
■ autres	-363	-19	27	-16	-371
TOTAL	**-894**	**-46**	**44**	**-45**	**-941**
MONTANT NET	**462**	**30**	**-39**	**30**	**483**

(1) Ces rubriques correspondent aux logiciels développés en interne et immobilisés dans nos filiales Euro-Information et TARGOBANK AG

Note 19 Écart d'acquisition

	31/12/2023	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	31/12/2024
Écart d'acquisition brut	4 504	206	-	-	-	4 710
Dépréciations	-2 393	-2	-	-	-	-2 395
ÉCART D'ACQUISITION NET	**2 111**	**204**	**-**	**-**	**-**	**2 315**

Unités génératrices de trésorerie	Valeur de l'EA au 31/12/2023	Augmentation	Diminution	Variation dépréciation	Autres	Valeur de l'EA au 31/12/2024
Targobank Allemagne	1 017	-	-	-	-	1 017
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group	378	-	-	-	-	378
Groupe La Française	0	189	-	-	-	189
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
EBRA	35	11	-	-	-	46
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Cofidis Italie	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	6	-	-	-	-	6
Carizy	0	4	-	-	-	4
Autres	15	-	-	-	-	15
TOTAL	**2 111**	**204**	**0**	**0**	**0**	**2 315**

Les unités génératrices de trésorerie auxquelles les écarts d'acquisition sont affectés font l'objet de tests au minimum annuels qui visent à s'assurer de leur valeur recouvrable. Une perte de valeur est constatée par dépréciation de l'écart d'acquisition lorsque la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable. Le contexte économique actuel, ses conséquences observées sur les résultats au 31 décembre 2024, ainsi que les incertitudes macro économiques pour les années suivantes, ont conduit le groupe à identifier de potentiels indices de perte de valeur des écarts d'acquisition. En conséquence, le groupe a procédé à la mise à jour des tests de dépréciation de ses principales filiales.

La valeur recouvrable est déterminée selon deux types de méthodes :

- *la juste valeur nette des coûts de vente, qui est basée sur l'observation des multiples de valorisation sur des transactions comparables ou des paramètres de marché retenus par les analystes sur des entités aux activités similaires ;*
- *la valeur d'utilité, qui repose sur l'actualisation des flux de trésorerie futurs attendus après prise en compte des exigences de fonds propres : cette méthode est généralement retenue au 31 décembre 2024.*

Pour la détermination de la valeur d'utilité, les flux de trésorerie reposent sur les plans d'affaires déterminés par la direction sur une durée maximum de cinq ans, puis sur la projection d'un flux à l'infini en fonction d'un taux de croissance à long terme. Ce dernier est fixé à 2 % pour l'ensemble de l'Europe, ce qui est une hypothèse mesurée comparativement au taux d'inflation observé sur très longue période.

Le taux d'actualisation des flux de trésorerie correspond au coût du capital, lequel est déterminé à partir d'un taux sans risque à long terme auquel s'ajoute une prime de risque, pondérée par un coefficient de sensibilité au risque (β) permettant d'apprécier la volatilité du marché. Le coût du capital a été actualisé au 31 décembre 2024 avec :

- *9 % pour les UGT de banque de détail et de leasing, implantées en Allemagne ;*
- *10 % pour les UGT de banque de détail, de crédit à la consommation et de leasing, implantées en France.*

Les flux de trésorerie utilisés dans le calcul de la valeur d'utilité sont déterminés sur la base des exigences de fonds propres prudentiels.

Les principaux facteurs de sensibilité du test de valeur recouvrable reposant sur la valeur d'utilité sont le coût du capital, le taux de croissance à l'infini et les exigences de fonds propres.

Lorsque la valeur d'utilité a été mise en œuvre comme test de dépréciation, les paramètres et leur sensibilité ont été les suivants :

	TARGOBANK Allemagne	Cofidis [1]	CIC
	Banque de réseau	Crédit à la consommation	Banque de réseau
Coût du capital	9 %	10 %	10 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse du coût du capital	-5 %	-6 %	-5 %
Effet de la baisse de 50 points de base du taux de croissance à l'infini	0 %	-1 %	0 %
Effet de la variation de 50 points de base à la hausse des exigences de fonds propres CET1	-3 %	-4 %	-3 %

(1) Cofidis France et Cofidis Group.

Si les hypothèses de sensibilité ci-dessus étaient retenues, cela n'impliquerait pas de dépréciation de l'écart d'acquisition sur TARGOBANK Allemagne, Cofidis et CIC.

Note 20 Provisions et passifs éventuels

20a Provisions

	31/12/2023	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice (provision utilisée)	Reprises de l'exercice (provision non utilisée)	Autres variations	31/12/2024
Provisions pour risques	523	367	-37	-409	93	537
Sur engagements de garantie [2]	**294**	**199**	**-1**	**-167**	**3**	**328**
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	64	40	0	-40	1	65
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	77	81	0	-58	2	102
■ dont provisions pour exécution des engagements sur signature	153	78	-1	-69	0	161
Sur engagements de financement [2]	**106**	**123**	**-4**	**-109**	**-3**	**113**
■ dont pertes attendues à 12 mois (S1)	78	72	0	-76	0	74
■ dont pertes attendues à maturité (S2)	20	49	0	-33	-3	33
Sur risques pays	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
Provisions fiscales	**5**	**5**	**-1**	**-2**	**-1**	**6**
Provisions pour litiges	**45**	**7**	**-8**	**-14**	**-1**	**29**
Provisions pour risques sur créances diverses	**72**	**34**	**-22**	**-116**	**93**	**61**
Autres provisions	1 281	422	-93	-114	-55	1 441
■ Provision pour épargne logement	80	28	0	-2	0	106
■ Provisions pour éventualités diverses	713	258	-63	-89	25	844
■ Autres provisions [1]	488	136	-30	-23	-80	491
Provisions pour engagements de retraite	**936**	**68**	**-41**	**-16**	**-12**	**935**
TOTAL	2 740	857	-171	-539	26	2 913

[1] Les autres provisions comprennent notamment des provisions sur des SPV à hauteur de 453 millions d'euros au 31 décembre 2024.
[2] Ce poste comprend un ajustement post-modèle - cf. note 1 - Principes comptables.

20b Engagements de retraite et avantages similaires

	31/12/2023	Dotations de l'exercice	Reprises de l'exercice	Autres variations	31/12/2024
ENGAGEMENTS DE RETRAITE À PRESTATIONS DÉFINIES ET ASSIMILÉS HORS CAISSES					
Indemnités de fin de carrière	785	48	-45	-6	782
Compléments de retraite	58	6	-7	-8	50
Primes liées aux médailles du travail (autres avantages à long terme)	84	14	-4	3	97
Sous-total comptabilisé	**927**	**68**	**-56**	**-10**	**929**
RETRAITES COMPLÉMENTAIRES À PRESTATIONS DÉFINIES ASSURÉES PAR LES CAISSES DE RETRAITE DU GROUPE					
Engagements envers les salariés et retraités [1]	9	0	-1	-2	6
Juste valeur des actifs	-	-	-	-	-
Sous-total comptabilisé	**9**	**0**	**-1**	**-2**	**6**
Autres engagements	0	0	0	0	0
TOTAL COMPTABILISÉ	936	68	-57	-12	935

Régime à prestations définies : Principales hypothèses actuarielles	31/12/2024	31/12/2023
Taux d'actualisation [2]	3,50 %	3,19 %
Taux attendu d'augmentation des salaires [3]	Minimum 3,29 %	Minimum 2,65 %

[1] Les provisions concernant les insuffisances des caisses de retraite sont relatives aux entités situées à l'étranger.
[2] Le taux d'actualisation, déterminé par référence aux taux long terme des emprunts du secteur privé, est estimé à partir de l'indice IBOXX.
[3] L'augmentation annuelle des salaires est l'estimation de l'inflation future cumulée à la hausse des salaires ; elle est également fonction de l'âge du salarié.

ÉVOLUTION DE LA PROVISION RELATIVE AUX INDEMNITÉS DE FIN DE CARRIÈRE

	31/12/2023	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Écarts actuariels liés à l'expérience	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses		Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2024
						démographiques	financières					
Engagements	1 197	35	1	37	3	11	-36	-49	-4	8	5	1 208
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	412	0	13	0	0	0	21	0	-20	0	0	426
Provisions	785	35	-12	37	3	11	-57	-49	16	8	5	782

SENSIBILITÉ TAUX D'ACTUALISATION

Passif à 2,69 % (-50 pb)	Passif à 3,69 % (+50 pb)	Duration
83	-75	18

	31/12/2022	Effet de l'actualisation	Produits financiers	Coût des services rendus	Écarts actuariels liés à l'expérience	Écart actuariel lié aux changements d'hypothèses		Paiement aux bénéficiaires	Cotisations au régime	Transfert Mobilité	Autres	31/12/2023
						démographiques	financières					
Engagements	1 024	34	1	46	0	21	78	-39	-6	-2	29	1 197
Contrat d'assurance hors groupe et actifs gérés en externe	415	1	14	0	0	0	1	0	-19	0	0	412
Provisions	609	33	-13	46	0	21	77	-39	14	-2	29	785

VARIATION DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Juste valeur des actifs 31/12/2023	Effet de l'actualisation	Gains et pertes actuariels	Rendement des actifs du régime	Cotisations des membres au régime	Cotisations de l'employeur	Paiements aux bénéficiaires	Effets de change	Transfert Mobilité	Autres	Juste valeur des actifs 31/12/2024
Juste valeur des actifs du régime	608	0	21	21	-20	33	-14	0	-6	11	655

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DU RÉGIME

	Actifs cotés sur un marché actif				Actifs non cotés sur un marché actif			
	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres	Titres de dettes	Instruments de capitaux propres	Immobilier	Autres
Composition des actifs du régime	53%	25%	0%	18%	1%	0%	1%	0%

20c Provisions pour risques sur engagements au titre de l'épargne-logement

	31/12/2024	31/12/2023
ENCOURS DES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT		
Ancienneté inférieure à 10 ans	2 290	2 508
Ancienneté supérieure à 10 ans	6 784	7 832
TOTAL	9 074	10 340
Encours de comptes d'épargne logement	**881**	**841**
TOTAL DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT	9 955	11 181

PRÊTS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

	31/12/2024	31/12/2023
Encours de prêts d'épargne-logement, source de provisions pour risques, inscrits à l'actif du bilan	36	14

PROVISIONS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

	Ouverture	Dotations/ Reprises nettes	Autres variations	Clôture
Sur comptes d'épargne-logement	-	-	-	-
Sur plans d'épargne-logement	80	24	-	104
Sur prêts d'épargne-logement	0	2	-	2
TOTAL	80	26	-	106
ANALYSE PAR ANCIENNETÉ DES PROVISIONS SUR LES PLANS D'ÉPARGNE LOGEMENT				
Ancienneté inférieure à 10 ans	11	-3	-	8
Ancienneté supérieure à 10 ans	69	27	-	96
TOTAL	80	24	-	104

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) sont des produits réglementés français accessibles à la clientèle de personnes physiques. Ces produits permettent d'épargner et, éventuellement, de bénéficier d'un prêt Épargne Logement. On distingue deux phases :

- une phase d'épargne rémunérée ouvrant des droits à un prêt immobilier,
- une seconde phase, optionnelle, de prêt.

Les comptes épargne logement (CEL) et les plans épargne logement (PEL) génèrent pour l'établissement distributeur :

- un engagement de rémunération future de l'épargne à un taux fixe (uniquement sur les PEL, le taux de rémunération des CEL étant assimilable à un taux variable, périodiquement révisé en fonction d'une formule d'indexation) ;
- un engagement d'accord de prêt aux clients qui le demandent, à des conditions prédéterminées (PEL et CEL).

Ces engagements ont été estimés sur la base de statistiques comportementales des clients et de données de marché.

Une provision est constituée au passif du bilan afin de couvrir les charges futures liées aux conditions potentiellement défavorables de ces produits, par rapport aux taux d'intérêt offerts à la clientèle des particuliers pour des produits similaires, mais non réglementés en terme de rémunération. Cette approche est menée par génération homogène en terme de conditions réglementées de PEL. Les impacts sur le résultat sont inscrits parmi les intérêts versés à la clientèle. L'évolution de la provision s'explique essentiellement par la baisse des taux de marché.

Note 21 Dettes subordonnées

	31/12/2024	31/12/2023
Dettes subordonnées	11 675	10 709
Emprunts participatifs	39	20
Dettes subordonnées à durée indéterminée	1 242	1 095
Autres dettes	0	0
Dettes rattachées	224	179
TOTAL	13 180	12 003

PRINCIPALES DETTES SUBORDONNÉES

(en millions d'euros)	Type	Date Émission	Montant Émission	Montant fin [1] d'exercice	Taux	Échéance
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	10.03.2014	120 M€	120 M€	4,25	27.06.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11.09.2015	1000 M€	990 M€	3,00	11.09.2025
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	24.03.2016	1000 M€	979 M€	2,375	24.03.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	12.09.2016	300 M€	300 M€	2,130	12.09.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	04.11.2016	700 M€	676 M€	1,875	04.11.2026
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	31.03.2017	500 M€	484 M€	2,625	31.03.2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	15.11.2017	500 M€	480 M€	1,625	15.11.2027
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	25.05.2018	500 M€	481 M€	2,500	25.05.2028
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	18.06.2019	1000 M€	1000 M€	1,875	18.06.2029
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	19.11.2021	750 M€	646 M€	1,125	19.11.2031
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	16.06.2022	1250 M€	1235 M€	3,875	16.06.2032
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11.01.2023	1250 M€	1308 M€	5,125	11.01.2033
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSR	11.01.2024	1500 M€	1520 M€	4,375	11.01.2034
Assurances du Crédit Mutuel	TSR	21.10.2021	750 M€	756 M€	1,85	21.04.2042
Assurances du Crédit Mutuel	TSR	30.04.2024	500 M€	500 M€	5,00	30.10.2034
CIC	Participatif	28.05.1985	137 M€	16 M€	[2]	[3]
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	Emprunt	28.12.2005	500 M€	500 M€	[4]	indéterminé
Beobank	Emprunt	27.12.2024	147 M€	147 M€	[7]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	09.11.2004	66 M€	66 M€	CMS10 cap 8	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	15.12.2004	436 M€	419 M€	[5]	indéterminé
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	TSS	25.02.2005	92 M€	92 M€	[6]	indéterminé

[1] Montants nets d'intra-groupe et d'écart de réévaluation sur les instruments couverts.
[2] Minimum 85 % (TAM+TMO)/2 Maximum 130 % (TAM*+TMO)/2.*
** Pour les besoins du calcul de ce taux, à compter du 3 janvier 2022, toute référence au taux moyen mensuel du marché monétaire sera réputée être une référence à l'EuroSTR (règlement (UE) 2021/1848 du 21 octobre 2021).*
[3] Non amortissable, mais remboursable au gré de l'emprunteur à compter du 28 mai 1997 à 130 % du nominal revalorisé de 1,5 % par an pour les années ultérieures.
[4] Taux Euribor 1 an +0,3 point de base.
[5] CMS 10 ans ISDA CIC +10 points de base.
[6] CMS 10 ans ISDA +10 points de base.
[7] Taux Euribor 3 mois +455 points de base.

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

Note 22 Réserves liées au capital et réserves

22a Capitaux propres part du groupe (hors résultat et gains et pertes latents)

	31/12/2024	31/12/2023
Capital et réserves liées au capital	6 568	6 568
■ Capital	1 715	1 715
■ Prime d'émission, apport, fusion, scission, conversion	4 853	4 853
Réserves consolidées	30 958	28 011
■ Réserves réglementées	9	9
■ Autres réserves (dont effets liés à la première application)	30 949	28 001
■ dont résultat de cession sur instruments de capitaux propres	146	149
■ dont Report à nouveau	0	1
TOTAL	37 526	34 579

22b Gains ou pertes latents ou différés

	31/12/2024	31/12/2023
Gains ou pertes latents ou différés [1] liés aux :		
■ Placements des activités d'assurances en JVCPR – instruments de dettes	-651	-603
■ Placements des activités d'assurance en JVCPNR – instruments de capitaux propres	1 079	964
■ Actifs financiers en juste valeur par capitaux propres recyclables – instruments de dettes	-322	-158
■ Actifs financiers en juste valeur par capitaux propres non recyclables – instruments de capitaux propres	-48	-15
■ Dérivés de couverture (CFH)	-11	-1
■ Écarts de conversion	238	148
■ Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	-39	-41
■ Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	-52	-103
■ Risque de crédit propre sur les passifs financiers en JVO	-	-
■ Autres	-	-
TOTAL	195	190

[1] Soldes net d'IS et après traitement de la comptabilité reflet.

22c Recyclage de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2024 Mouvements	31/12/2023 Mouvements
Écarts de conversion		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	90	-11
Sous-total	90	-11
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de dettes		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements*	-163	38
Sous-total	-163	38
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP – instruments de capitaux propres		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements*	-33	-84
Sous-total	-33	-84
Réévaluation des instruments dérivés de couverture		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	-10	-20
Sous-total	-10	-20
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP de l'activité d'assurance		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	97	1 934
Sous-total	97	1 934
Réévaluation des contrats d'assurance et de réassurance en capitaux propres recyclables		
Reclassement vers le résultat	0	0
Autres mouvements	-29	-1 596
Sous-total	-29	-1 596
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	51	-43
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	2	-2
TOTAL	5	216

* *Erratum : au 31 décembre 2023, ces montants ont été publiés pour -84 millions d'euros en instruments de dette et 38 millions d'euros en instruments de capitaux propres*

22d Impôt relatif à chaque composante de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres

	31/12/2024			31/12/2023		
	Valeur brute	Impôt	Valeur nette	Valeur brute	Impôt	Valeur nette
Écarts de conversion	90	0	90	-11	0	-11
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de dettes	-223	60	-163	-84	1	-84
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP - instruments de capitaux propres	-36	2	-33	48	-9	38
Réévaluation des actifs financiers à la JVCP de l'activité d'assurance	96	1	97	2 545	-611	1 934
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	-13	3	-10	-27	7	-20
Réévaluation des contrats d'assurance et de réassurance en capitaux propres recyclables	-40	10	-29	-2 150	555	-1 596
Réévaluation des immobilisations	0	0	0	0	0	0
Écart de réévaluation liés au risque de crédit propre sur les passifs financiers JVO transférés en réserves	0	0	0	0	0	0
Écarts actuariels sur les régimes à prestations définies	66	-14	51	-69	25	-43
Quote-part des gains ou pertes latents ou différés sur entreprises MEE	2	0	2	-2	0	-2
TOTAL DES VARIATIONS DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉES DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	**-58**	**63**	**5**	**248**	**-32**	**216**

Note 23 Engagements donnés et reçus

ENGAGEMENTS DONNÉS

	31/12/2024	31/12/2023
Engagements de financement	**65 728**	**65 369**
Engagements en faveur d'établissements de crédit	488	627
Engagements en faveur de la clientèle	65 240	64 742
Engagements de garantie	**31 765**	**31 215**
Engagements d'ordre d'établissements de crédit	4 474	4 635
Engagements d'ordre de la clientèle	27 291	26 580
Engagements sur titres	**10 280**	**3 957**
Titres acquis avec faculté de reprise	0	0
Autres engagements donnés	10 280	3 957
Engagements donnés de l'activité d'assurance	**5 762**	**5 646**

ENGAGEMENTS REÇUS

	31/12/2024	31/12/2023
Engagements de financement	**35 496**	**22 248**
Engagements reçus d'établissements de crédit	35 496	22 248
Engagements de garantie	**92 579**	**100 993**
Engagements reçus d'établissements de crédit	58 424	59 166
Engagements reçus de la clientèle	34 155	41 827
Engagements sur titres	**6 153**	**736**
Titres vendus avec faculté de rachat ou de reprise	0	0
Autres engagements reçus	6 153	736
Engagements reçus de l'activité d'assurance	**3 040**	**5 702**

TITRES ET VALEURS DONNÉS EN PENSION

	31/12/2024	31/12/2023
Actifs donnés en pension	28 802	37 471
Passifs associés	28 394	36 479

AUTRES ACTIFS DONNÉS EN GARANTIE DE PASSIF

	31/12/2024	31/12/2023
Titres prêtés	0	0
Dépôts de garantie sur opérations de marché	7 260	10 600
TOTAL	**7 260**	**10 600**

Pour son activité de refinancement, le Groupe procède à la mise en pension de titres de dettes et/ou de capitaux propres. Elle se traduit par le transfert de la propriété de titres que le bénéficiaire peut à son tour prêter. Les coupons ou dividendes bénéficient à l'emprunteur. Ces opérations sont soumises à appels de marge et le groupe est exposé à la non-restitution des titres. Les autres actifs donnés en garantie de passifs concernent les pensions et les dérivés pour lesquels sont versés des appels de marge lorsque leur juste valeur est négative.

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, un ajustement a été pris sur le 31 décembre 2023 :
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti : +578 millions d'euros
Cet ajustement impacte ici les Dépôts de garantie sur opérations de marché

Note 24 Intérêts et produits/charges assimilés

	31/12/2024		31/12/2023	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit & banques centrales [1]	7 167	-3 067	7 306	-3 610
Clientèle	13 160	-6 620	11 355	-5 022
■ dont crédit-bail et location simple	1 272	-414	1 037	-358
■ dont obligation locative	0	-15	0	-9
Instruments dérivés de couverture	9 551	-10 020	7 755	-8 193
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	1 878	-1 045	1 364	-658
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1 377	0	1 245	0
Titres au coût amorti	178	0	191	0
Dettes représentées par un titre	0	-5 552	0	-4 967
Dettes subordonnées	0	-44	0	-41
TOTAL	33 311	-26 348	29 216	-22 491
dont produits et charges d'intérêt calculés au TIE :	21 881	-15 282	20 097	-13 641

[1] *dont +8 millions d'euros d'impact des taux négatifs en charges en 2024,*

et dont -29 millions d'euros d'impact des taux négatifs en produits et +20 millions d'euros en charges en 2023.
Les charges d'intérêt sur banques centrales comprennent notamment les intérêts calculés dans le cadre des opérations du TLTRO III, dont les modalités ont été précisées par la BCE (cf. note 1 Principes comptables).

Note 25 Commissions

	31/12/2024		31/12/2023	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	6	-9	4	-13
Clientèle	1 455	-16	1 371	-15
Titres	1 168	-129	1 028	-110
dont activités gérées pour compte de tiers	859	0	773	0
Instruments dérivés	3	-12	4	-11
Change	26	-2	24	-2
Engagements de financement et de garantie	83	-49	93	-80
Prestations de services	2 030	-1 218	1 819	-1 106
TOTAL	4 771	-1 435	4 343	-1 338

Note 26 Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat

	31/12/2024	31/12/2023
Instruments de transaction	-211	210
Instruments à la juste valeur sur option	49	20
Inefficacité des couvertures	-9	16
Sur couverture de juste valeur (FVH)	-9	16
■ Variations de juste valeur des éléments couverts	-372	-753
■ Variations de juste valeur des éléments de couverture	363	769
Résultat de change	120	150
Autres Instruments à la juste valeur sur résultat [1]	458	397
TOTAL DES VARIATIONS DE JUSTE VALEUR	407	793

[1] *dont 236 millions d'euros provenant de l'activité de capital investissement en 2024 contre 254 millions d'euros en 2023. Les autres variations correspondent aux variations de juste valeur sur les autres portefeuilles à la JVR.*

Note 27 Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres

	31/12/2024	31/12/2023
Dividendes	29	27
PV/MV réalisées sur instruments de dettes	6	-186
TOTAL	35	-159

Note 28 Gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation des actifs financiers au coût amorti

	31/12/2024	31/12/2023
Actifs financiers au coût amorti	0	0
PV/MV réalisées sur :	0	0
Effets publics	0	0
Obligations et TRF	0	0
TOTAL	0	0

Note 29 Produits nets des activités d'assurance

	31/12/2024	31/12/2023
Revenus des contrats d'assurance	7 498	7 207
Charges des contrats d'assurance	-6 234	-6 147
Résultat des contrats d'assurance	**1 264**	**1 060**
Charges nettes des traités de réassurance	-74	-34
Résultat des activités d'assurance	1 190	1 026
Produits nets des placements financiers d'assurance	4 509	5 799
Produits financiers ou charges financières des contrats d'assurance émis	-4 335	-5 736
Produits ou charges financières liés aux contrats de réassurance détenus	7	3
Autres produits et charges	0	0
TOTAL	1 371	1 092

7 COMPTES CONSOLIDÉS DE LA BFCM

Annexe aux comptes consolidés de la BFCM

29a Analyse des produits des activités d'assurance et réassurance

	31/12/2024	31/12/2023
ASSURANCE		
Revenus des contrats d'assurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA) :	0	0
■ Marge sur services contractuels comptabilisée en résultat sur la période	708	697
■ Variation de l'ajustement pour risque non financier non liée aux services passés	146	136
■ Portion des primes imputée à la récupération des flux de trésorerie liés aux frais d'acquisition	15	14
■ Charges de sinistres attendues sur la période et autres charges afférentes	1 764	1 717
■ Autres	0	15
Revenus des contrats d'assurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**2 632**	**2 579**
Revenus des contrats d'assurance évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**4 866**	**4 628**
Charges liées aux contrats d'assurance	**-6 234**	**-6 147**
TOTAL RÉSULTAT DE SERVICES D'ASSURANCE	1 264	1 060
RÉASSURANCE		
Charges des contrats de réassurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA) :	0	0
■ Marge sur services contractuels comptabilisée en résultat sur la période	-5	-5
■ Variation de l'ajustement pour risque non financier non liée aux services passés	-1	-1
■ Charges de sinistres attendues sur la période et autres charges afférentes	-13	-13
■ Autres	0	0
Charges afférentes aux contrats de réassurance non évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**-19**	**-19**
Charges afférentes aux contrats de réassurance évalués sous le modèle comptable de répartition des primes (PAA)	**-106**	**-111**
Revenus des contrats de réassurance	**50**	**96**
TOTAL RÉSULTAT DE SERVICES DE RÉASSURANCE	-74	-34

29b Produits nets des placements liés aux activités d'assurance

	31/12/2024	31/12/2023
Intérêts et produits/charges assimilés	**1 841**	**1 750**
Prêts et créances au coût amorti	-50	-14
Instruments financiers à la juste valeur par résultat	356	347
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	1 535	1 417
Commissions sur titres	**37**	**31**
Gains nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	**2 453**	**4 361**
■ Instruments de transaction	0	0
■ Résultat de change	16	-12
■ Autres Instruments à la juste valeur sur résultat	2 437	4 373
Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	**176**	**42**
■ Dividendes	181	121
■ PV/MV réalisées sur instruments de dettes	-5	-79
Gains ou pertes nets sur actifs et passifs financiers au coût amorti	**0**	**0**
Produits nets sur immeubles de placement	**20**	**-382**
Coût du risque de crédit sur les placements liés aux activités d'assurance	**-18**	**-1**
TOTAL	4 509	5 801

29c Lien entre les produits/charges financières d'assurance et le rendement d'investissement tiré des actifs

	31/12/2024	31/12/2023
Intérêts et produits/charges assimilés*	1 841	1 750
Autres revenus d'investissement*	2 686	4 052
Coût du risque des placements financiers d'assurance*	-18	-1
RÉSULTAT D'INVESTISSEMENT*	**4 509**	**5 801**
Variation de la juste valeur des éléments sous-jacents des contrats avec participation directe	-4 221	-5 712
Effets de l'option d'atténuation des risques	0	0
Intérêts courus	-113	-81
Effet de désactualisation des passifs d'assurance	0	0
Effet de variation des taux d'actualisation et autres hypothèses financières	-66	-3 226
pertes nettes de change	0	0
CHARGES FINANCIÈRES NETTES SUR CONTRATS D'ASSURANCE	**-4 400**	**-9 020**
Intérêts courus	7	4
Autres revenus	5	15
RÉSULTAT FINANCIER NET DES CONTRATS DE RÉASSURANCE	**12**	**19**
Variations des contrats d'investissements (passifs)	167	3 892
Variations issus des participations de tires dans des fonds consolidés	0	0
TOTAL	**288**	**691**
dont comptabilisé en résultat	182	68
dont comptabilisé en OCI	106	623

** Les éléments composant le résultat d'investissement publiés au 31 décembre 2023 sont maintenant présentés nets des opérations intragroupe et en adéquation avec le résultat des placements présenté en note 29b.*

L'ajustement de -181 millions d'euros au 31 décembre 2023 a été intégré en "dont comptabilisé en résultat".

Note 30 Produits et charges des autres activités

	31/12/2024	31/12/2023
PRODUITS DES AUTRES ACTIVITÉS		
Charges refacturées	120	113
Autres produits	730	750
Sous-total	**850**	**863**
CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS		
Immeubles de placement :	-1	-1
■ dotations aux provisions/amortissements	-1	-1
Autres charges	-590	-511
Sous-total	**-591**	**-512**
TOTAL NET DES AUTRES PRODUITS ET CHARGES	**259**	**351**

Note 31 Frais généraux

	31/12/2024	31/12/2023
Charges de personnel	-3 381	-3 220
Autres charges générales d'exploitation	-2 400	-2 346
Dotations et reprises sur amortissements et dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	-342	-363
Charges générales d'exploitation d'assurance (non rattachables)	-145	-128
TOTAL	-6 268	-6 057

31a Charges de personnel

	31/12/2024	31/12/2023
Salaires et traitements [1]	-2 093	-2 012
Charges sociales	-893	-854
Avantages du personnel à court terme	-2	-2
Intéressement et participation des salariés	-202	-168
Impôts, taxes et versements assimilés sur rémunérations	-192	-186
Autres	1	2
TOTAL	-3 381	-3 220

[1] *Ce poste tient compte de l'effet des arrêts de Cour de la Cassation du 13 septembre 2023, en matière d'acquisition des congés payés pendant un arrêt de travail pour maladie ou accident non professionnel.*

EFFECTIFS

Effectifs moyens (en équivalent temps plein)	31/12/2024	31/12/2023
Techniciens de la banque	23 999	23 644
Cadres	17 957	17 357
TOTAL	41 956	41 001
Dont France	*29 692*	*28 622*
Dont étranger	*12 264*	*12 379*
Effectifs inscrits [1]	47 887	46 540

[1] *Les effectifs inscrits correspondent à la totalité des effectifs de fin de période des entités sous contrôle du groupe, par différence avec les effectifs moyens en équivalent temps plein (dits ETP), limités au périmètre de la consolidation financière par intégration globale.*

31b Autres charges d'exploitation

	31/12/2024	31/12/2023
Impôts et taxes [1]	-194	-384
Locations	-199	-180
■ locations à court terme d'actifs	-65	-57
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables [2]	-121	-112
■ autres locations	-13	-11
Autres services extérieurs	-2 028	-1 800
Autres charges et produits divers	21	18
TOTAL	**-2 400**	**-2 346**

[1] Le poste « Impôts et taxes » comprend une charge de (-4) millions d'euros au titre de la contribution au fonds de résolution unique en 2024, contre (-197) millions d'euros en 2023.

[2] Inclut le matériel informatique.

31c Dotations et reprises sur amortissements et dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles

	31/12/2024	31/12/2023
Amortissements :	-351	-337
■ immobilisations corporelles	-320	-302
dont droits d'utilisation	*-172*	*-162*
■ immobilisations incorporelles	-31	-31
Dépréciations :	9	-26
■ immobilisations corporelles	0	-1
■ immobilisations incorporelles	9	-25
TOTAL	**-342**	**-363**

31d Réconciliation des charges par nature versus destination sur les activités d'assurance

	31/12/2024	31/12/2023
Charges de personnel	**-617**	**-606**
Salaires et traitements	-471	-476
Charges sociales	-74	-64
Avantages du personnel à CT	-6	-7
Intéressement et participation des salariés	-32	-35
Impôts, taxe et versements assimilés sur rémunération	-27	-22
Autres	-7	-1
Autres charges d'exploitation	**-716**	**-691**
Impôts & taxes	-54	-49
Locations	-19	-19
■ location à court terme d'actifs	0	0
■ locations d'actifs de faible valeur/substituables	0	0
■ autres locations	-19	-19
Autres services extérieurs	-599	-583
Mécénat	-19	-9
Autres charges diverses	-25	-32
Dotations et reprises sur amortissements et provisions – immobilisations corp. & incorp.	**-8**	**-7**
Amortissements	-8	-7
■ Immo. Corp	-8	-6
dont droits d'utilisation	-5	-3
■ Immo. Incorp	0	0
Dépréciations	0	0
■ Immo. Corp	0	0
■ Immo. Incorp	0	0
Frais généraux liés aux activités d'assurance	**-1 341**	**-1 303**
Commissions, honoraires et autres dépenses assimilées	-1 188	-1 208
Frais d'acquisition de la période différés au bilan	21	27
Frais d'acquisition amortis	0	0
Frais d'acquisition dépréciés	0	0
Autres frais liés aux activités d'assurance	**-1 167**	**-1 181**
TOTAL DES FRAIS DES CONTRATS D'ASSURANCE	**-2 507**	**-2 484**
dont Frais rattachés aux contrats d'assurance affectés en charges de services d'assurance	-2 362	-2 355
dont Frais non rattachés aux contrats d'assurance non affectés en charges de services d'assurance	-145	-129

Note 32 Coût du risque de contrepartie

	31/12/2024	31/12/2023
■ Pertes attendues à 12 mois (S1)	155	19
■ Pertes attendues à maturité (S2)	-324	61
■ Actifs dépréciés (S3)	-1 638	-1 359
TOTAL	-1 807	-1 279

Le coût du risque des instruments financiers des activités d'assurance est présenté dans le produit net bancaire (cf. note 29b)

31/12/2024	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	TOTAL
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**-1 086**	**1 241**	**0**	**0**	**0**	**155**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	-1	2	0	0	0	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-962	1 110	0	0	0	148
dont location financement	-53	39	0	0	0	-14
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	-1	1	0	0	0	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	-10	12	0	0	0	2
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-112	116	0	0	0	4
Pertes attendues à maturité (S2)	**-1 990**	**1 666**	**0**	**0**	**0**	**-324**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-1 861	1 574	0	0	0	-287
dont location financement	-41	30	0	0	0	-11
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	0	0	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-129	92	0	0	0	-37
Actifs dépréciés (S3)	**-2 533**	**1 842**	**-656**	**-390**	**99**	**-1 638**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-2 423	1 699	-656	-384	99	-1 665
dont location financement	-27	19	-12	-6	1	-25
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	44	0	0	0	44
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	0	0	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-110	99	0	-6	0	-17
TOTAL	-5 609	4 749	-656	-390	99	-1 807

31/12/2023	Dotations	Reprises	Créances irrécouvrables couvertes	Créances irrécouvrables non couvertes	Recouvrement sur créances apurées	TOTAL
Pertes attendues à 12 mois (S1)	**-1 026**	**1 045**	**0**	**0**	**0**	**19**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	-2	4	0	0	0	2
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-883	911	0	0	0	28
dont location financement	-45	42	0	0	0	-3
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	-1	1	0	0	0	0
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	-22	21	0	0	0	-1
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-118	108	0	0	0	-10
Pertes attendues à maturité (S2)	**-1 544**	**1 605**	**0**	**0**	**0**	**61**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	1	0	0	0	1
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-1 454	1 519	0	0	0	65
dont location financement	-56	57	0	0	0	1
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	0	0	0	0	0
Prêts et créances clientèle au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-90	85	0	0	0	-5
Actifs dépréciés (S3)	**-2 209**	**1 546**	**-519**	**-280**	**103**	**-1 359**
■ Prêts et créances Établissements de crédit au coût amorti	0	0	0	0	0	0
■ Prêts et créances clientèle au coût amorti	-2 093	1 459	-519	-277	103	-1 327
dont location financement	-16	16	-9	-3	1	-11
■ Actifs financiers au coût amorti – titres	0	2	0	0	0	2
■ Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres – titres de dettes	-3	0	0	0	0	-3
■ Actifs financier à la juste valeur par capitaux propres – Prêts	0	0	0	0	0	0
■ Engagements donnés	-113	85	0	-3	0	-31
TOTAL	**-4 779**	**4 196**	**-519**	**-280**	**103**	**-1 279**

Note 33 Gains ou pertes sur autres actifs

	31/12/2024	31/12/2023
Immobilisations corporelles et incorporelles	-10	4
■ Moins-values de cession	-21	-11
■ Plus-values de cession	11	15
Gains ou pertes nets sur titres consolidés	-1	-2
TOTAL	**-11**	**2**

Note 34 Variations de valeur des écarts d'acquisition

	31/12/2024	31/12/2023
Dépréciation des écarts d'acquisition	-2	0
Écart d'acquisition négatif passé en résultat	0	0
TOTAL	-2	0

Note 35 Impôts sur les bénéfices

DÉCOMPOSITION DE LA CHARGE D'IMPÔT

	31/12/2024	31/12/2023
Charge d'impôt exigible	-1 038	-1 193
Charge/Produit d'impôt différé	47	26
Ajustements au titre des exercices antérieurs	65	-13
TOTAL	-926	-1 180

RAPPROCHEMENT ENTRE LA CHARGE D'IMPÔT COMPTABILISÉE ET LA CHARGE D'IMPÔT THÉORIQUE

	31/12/2024	31/12/2023
Résultat taxable	4 283	4 474
Taux d'impôt théorique	25,83%	25,83%
Charge d'impôt théorique	-1 106	-1 156
Impact des régimes spécifiques des SCR et SICOMI	81	70
Impact du taux réduit sur les plus-values à long terme	32	32
Impact des taux d'imposition spécifiques des entités étrangères	-27	-16
Décalages permanents	52	-94
Autres	43	-15
Charge d'impôt	-926	-1 180
Taux d'impôt effectif	-21,63%	-26,36%

Note 36 Résultat par action

	31/12/2024	31/12/2023
Résultat net part du groupe	3 015	3 002
Nombre d'actions à l'ouverture	34 302 302	34 225 594
Nombre d'actions à la clôture	34 302 302	34 302 302
Nombre moyen pondéré d'actions	34 302 302	34 263 948
Résultat de base par action	87,91	87,61
Nombre moyen pondéré d'actions susceptibles d'être émises	0	0
Résultat dilué par action	87,91	87,61

Note 37 Encours des opérations réalisées avec les parties liées

ÉLÉMENTS DE BILAN RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2024			31/12/2023		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
ACTIFS						
Actifs à la juste valeur par résultat	0	671	0	0	909	0
Instruments dérivés de couverture	0	0	877	0	0	800
Actifs financiers à la JVCP	0	0	0	0	0	0
Actifs financiers au coût amorti	12	1 096	32 736	11	1 580	34 302
Placements des activités d'assurance	0	168	1	0	88	5
Contrats d'assurance émis – Actif	0	0	0	0	0	0
Contrats de réassurance détenus – Actif	0	0	0	0	0	0
Actifs divers	9	0	3	2	0	2
TOTAL	21	1 935	33 617	13	2 578	35 108
PASSIFS						
Passifs à la juste valeur par résultat	0	257	0	0	271	0
Dettes représentées par un titre	0	21	0	0	20	0
Dettes envers les établissements de crédit	18	553	14 803	0	416	11 253
Dettes envers la clientèle	1 220	0	26	1 163	0	26
Contrats d'assurance émis – passif	0	0	0	0	0	0
Dettes subordonnées	0	56	647	0	66	500
Passifs divers	108	0	4	115	0	10
TOTAL	1 346	886	15 481	1 278	772	11 789
Engagements de financement donnés	0	0	1	0	0	1
Engagements de garantie donnés	27	3	4 779	28	1	4 768
Engagements de financement reçus	0	0	21	0	0	5
Engagements de garanties reçus	0	690	3 489	0	704	3 528

ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

	31/12/2024			31/12/2023		
	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale	Entreprises consolidées par mise en équivalence	Autres établissements adhérents à la Confédération Nationale	Entreprises mères Crédit Mutuel Alliance Fédérale
Intérêts reçus	0	136	1 803	0	110	1 466
Intérêts versés	-43	-108	-2 216	-20	-68	-1 717
Commissions reçues	9	0	31	8	0	30
Commissions versées	-70	-11	-67	-56	-9	-62
Gains ou pertes nets sur actifs financiers JVCP et JVR	11	26	-3	11	70	-2
Produits des contrats d'assurance émis	0	2	94	1	0	84
Charges afférentes aux contrats d'assurance émis	-154	-123	-854	-156	-118	-847
Produits financiers ou charges afférents à des contrats de réassurance détenus	0	-2	0	0	-1	0
Produits nets des placements financiers liés aux activités d'assurance	0	4	10	0	4	10
Autres produits et charges	-14	1	17	-15	0	0
Frais généraux	-766	-2	-179	-657	-1	-183
TOTAL	-1 026	-75	-1 364	-884	-13	-1 221

Note 38 Hiérarchie de juste valeur des instruments financiers comptabilisés au coût amorti

Les instruments financiers présentés dans cette information sont les prêts et emprunts. Ils ne reprennent pas les éléments non monétaires (actions), les comptes de fournisseurs et les comptes d'autres actifs, des autres passifs et les comptes de régularisation.

Les instruments non financiers ne sont pas concernés par cette information.

Depuis le 31 décembre 2023, le Groupe a affiné la méthodologie de calcul de la juste valeur des prêts et créances à la clientèle, fondée sur un calcul d'actualisation des flux futurs estimés.

Les taux d'actualisation utilisés dépendent désormais du type de prêts (crédits habitat, consommation, équipement et trésorerie) et des courbes de taux d'octroi constatées dans le trimestre précédant la date d'arrêté.

La juste valeur des instruments financiers exigibles à vue et des contrats d'épargne réglementée de la clientèle est la valeur exigible par le client, c'est à dire sa valeur comptable.

Nous attirons l'attention sur le fait que les instruments financiers comptabilisés au coût amorti ne sont pas cessibles ou ne font pas, dans la pratique, l'objet de cession avant leur échéance. De ce fait, les plus-values ou les moins-values ne seront pas constatées.

Si toutefois, les instruments financiers comptabilisés au coût amorti devaient faire l'objet d'une cession, le prix de cette cession pourrait différer significativement de la juste valeur calculée au 31 décembre 2024.

	31/12/2024					
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti	398 540	409 861	3 069	69 983	325 487	398 540
Prêts et créances sur établissements de crédit	60 822	61 897	0	60 822	0	60 822
Prêts et créances à la clientèle [2]	332 099	342 285	0	6 762	325 337	332 099
Titres	5 619	5 680	3 069	2 400	150	5 619
Placements des activités d'assurance au coût amorti	2	2	0	2	0	2
Prêts et créances	2	2	0	2	0	2
Passifs financiers au coût amorti	520 778	520 469	1 767	348 165	170 846	520 778
Dettes envers les établissements de crédit	46 322	46 031	0	46 322	0	46 322
Dettes envers la clientèle	295 987	295 099	0	139 875	156 112	295 987
Dettes représentées par un titre [1]	165 037	166 158	511	149 898	14 628	165 037
Dettes subordonnées	13 433	13 180	1 256	12 070	106	13 433

[1] *La juste valeur des passifs financiers au coût amorti au bilan est communiquée ci-dessus en application d'IFRS 13.*

[2] *En tenant compte des moins-values latentes sur swaps de couverture (0,2 milliard d'euros), la moins-value latente sur les crédits ressort à 10,4 milliards d'euros.*

	31/12/2023					
	Valeur de marché	Valeur au bilan	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	TOTAL
Actifs financiers au coût amorti	387 113	403 630	2 128	70 333	314 652	387 113
Prêts et créances sur établissements de crédit	62 193	63 456	0	62 158	35	62 193
Prêts et créances à la clientèle	321 197	336 388	0	6 751	314 446	321 197
Titres	3 723	3 786	2 128	1 424	171	3 723
Placements des activités d'assurance au coût amorti	183	183	0	183	0	183
Prêts et créances	183	183	0	183	0	183
Passifs financiers au coût amorti	518 328	520 860	909	349 052	168 367	518 328
Dettes envers les établissements de crédit	59 964	59 280	0	59 964	0	59 964
Dettes envers la clientèle	299 608	299 302	0	143 376	156 232	299 608
Dettes représentées par un titre [1]	146 876	150 276	0	134 888	11 988	146 876
Dettes subordonnées	11 880	12 003	909	10 824	147	11 880

[1] *La juste valeur des passifs financiers au coût amorti au bilan est communiquée ci-dessus en application d'IFRS 13.*

Afin de se conformer à la norme IAS 32 concernant la compensation des dérivés de couverture, un ajustement a été pris sur le 31 décembre 2023 :
Prêts et créances sur les établissements de crédits et assimilés au coût amorti : +578 millions d'euros, en niveau 2 (valeur de marché et au bilan)

Note 39 Relations avec les principaux dirigeants du groupe

Les dirigeants du groupe (Président du conseil d'administration et Directeur Général) ont bénéficié au cours de l'exercice des dispositifs de prévoyance collective et du dispositif de retraite supplémentaire du groupe. En revanche, ils n'ont bénéficié d'aucun autre avantage spécifique. Aucun titre de capital ou donnant accès au capital ou donnant le droit d'acquérir des titres du capital de la BFCM ou du CIC ne leur a été attribué. De plus, ils ne perçoivent pas de jetons de présence en raison des mandats qu'ils exercent, que ce soit dans les sociétés du groupe ou dans des sociétés autres mais en raison de leurs fonctions dans le groupe.

Les dirigeants du groupe peuvent par ailleurs détenir des avoirs ou des emprunts dans les livres des banques du groupe, aux conditions offertes à l'ensemble du personnel.

RÉMUNÉRATIONS VERSÉES GLOBALEMENT AUX PRINCIPAUX DIRIGEANTS[1]

(en milliers d'euros)	31/12/2024 rémunérations globales	31/12/2023 rémunérations globales
Mandataires Sociaux – comité de direction – Membres du Conseil touchant une rémunération	9 831	9 798

[1] Voir également chapitre sur le gouvernement d'entreprise.

Le montant des provisions pour indemnités de fin de carrière et pour médailles du travail s'élève à 3 528 milliers d'euros au 31 décembre 2024.

Note 40 Exposition aux risques

Les informations relatives à l'exposition aux risques demandées par IFRS 7 sont présentées dans le chapitre 5 sur les risques du rapport de gestion.

Note 41 Dividendes

La Banque Fédérative du Crédit Mutuel a prévu de verser un dividende de 170,5 millions d'euros, soit 4,97 euros par action.

Note 42 Honoraires des commissaires aux comptes

	31/12/2024			
	KPMG		PricewaterhouseCoopers*	
	Montant (en millioons d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,717	6%	0,770	14%
■ Filiales intégrées globalement	7,761	67%	2,941	60%
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	2,413	22%	0,250	5%
■ Filiales intégrées globalement	0,608	5%	0,934	19%
TOTAL	11,499	100%	4,895	100%
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	4,144		3,198	
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	2,533		0,329	

	31/12/2023			
	KPMG		PricewaterhouseCoopers*	
	Montant (en millioons d'euros HT)	%	Montant (en millions d'euros HT)	%
CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,181	2%	0,125	2%
■ Filiales intégrées globalement	7,048	82%	3,919	75%
SERVICES AUTRES QUE LA CERTIFICATION DES COMPTES				
■ BFCM	0,235	3%	0,230	4%
■ Filiales intégrées globalement	1,108	13%	0,948	18%
TOTAL	**8,572**	**100%**	**5,222**	**100%**
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour la certification des comptes	*3,676*		*3,003*	
Dont honoraires versés aux commissaires aux comptes en France pour les services autres que la certification des comptes	*0,299*		*0,391*	

* Les honoraires sont répartis entre les entités juridiques PricewaterhouseCoopers France et PricewaterhouseCoopers Audit.
Les principales natures de SACC concernent des attestations, lettres de confort et procédures convenues.

A la suite de la décision de justice du Tribunal administratif de Montreuil du 2 décembre 2021, le groupe applique depuis le 1er janvier 2024 l'EC 2006-36 de la CNCC. Ainsi, seules les prestations effectivement réalisées par les prestataires comptables et d'audit (légal ou contractuel) à la clôture de l'exercice sont dorénavant comptabilisées et mentionnées dans l'annexe.

En 2023, le groupe provisionnait ces prestations considérant que l'obligation légale de désigner un commissaire aux comptes rendait la charge probable à la date de clôture.

L'impact de ce changement de méthode est non matériel.

Note 43 Événements postérieurs à la clôture des comptes et autres informations

Les comptes consolidés de BFCM périmètre consolidé, clos au 31 décembre 2024, ont été arrêtés par le conseil d'administration du 6 février 2025.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

「第一部　企業情報／第６　経理の状況／１　財務書類」を参照のこと。

3【その他】

（１）後発事象

支払能力を評価する際に重要な当行に特有の最近の事実

2025年12月31日終了事業年度の財務書類の2026年２月５日の公表以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の財務又は事業上の状況において、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の支払能力に影響を与える可能性のある重大な変更は生じていない。

（２）訴訟

司法手続又は仲裁手続に関しては、「第一部　企業情報／第５　提出会社の状況／３　コーポレート・ガバナンスの状況等／（１）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況／2.14.8　特殊なオペレーショナル・リスク」を参照のこと。

4【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

a. 日本の会計原則とIFRSとの相違

添付の連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な重要な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、報告会社及びグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体を含む。）（すなわち子会社）の財務諸表が含まれている。

IFRS第10号に基づき、以下の要件をすべて満たす場合に支配を有するものと判断される。

・投資先に対してパワーを有している。
・投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、若しくは変動リターンに対する権利を有している。
・投資先のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。

企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他者により保有されているものを含め、実質的な潜在的議決権の存在を考慮している。

日本では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配を有する会社の財務諸表は連結される。財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配を有しているといえる。

特別目的会社については、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、同一環境下で行われた同一の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社等の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

(ⅰ) 譲渡対価（通常は取得日における公正価値）

(ⅱ) 被取得企業のすべての非支配持分の金額

(ⅲ) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の公正価値の金額

IFRSでは、IFRS第３号に基づき、非支配持分の測定について次の２つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

・非支配持分を取得日に公正価値により測定する（いわゆる、全部のれんアプローチ）。

・非支配持分を被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する非支配持分割合相当額により測定する（いわゆる、購入のれんアプローチ）。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産及び負債は取得日において公正価値により測定され、非支配持分は取得日における純資産の公正価値の非支配持分割合相当額により測定される（いわゆる、全部時価評価法）。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年１回若しくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本では、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5) 金融商品の分類と測定

IFRSでは、IFRS第９号「金融商品」に基づき金融商品は以下のように分類及び測定される。

・負債性金融商品に対する投資

負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の３つの測定区分に分類される。

（1）償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）からなる場合

（2）その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収及び売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合

（3）純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合

・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

IFRS第９号では、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

・金融負債

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債及び公正価値オプション）又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 満期保有目的の債券は取得原価又は償却原価で測定される。
- 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は、a）純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくは、b）個々の証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は取得原価で測定する。
- 貸出金及び債権は取得原価又は償却原価で測定される。
- 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。
- IFRSで認められる公正価値オプションに対応する規定はない。

(6) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第９号「金融商品」に基づき、減損に関する規定は償却原価及びFVOCIで測定された金融資産、リース債権及び一部の貸付コミットメント並びに金融保証契約に適用される。

損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。

(1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品：「12ヶ月の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

12ヶ月の予想信用損失は、全期間の予想信用損失の一部分であり、債務不履行が報告日の12ヶ月後（又は、金融商品の予想存続期間が12ヶ月未満である場合には、それより短い期間）に発生する場合に生じることになる全期間のキャッシュ不足額を、当該債務不履行が発生する確率で加重したものを表す。

(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。当初認識時に、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（ECL）（12ヶ月のECL）に対して減損評価引当金（コミットメント及び保証の場合は負債性引当金）を計上することが求められる。その後、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品の予想期間にわたり生じ得るすべての債務不履行事象から生じるECL（全期間のECL）に対して評価引当金（若しくは負債性引当金）を計上することが求められる。

日本では、市場価格のない株式等以外の有価証券（売買目的有価証券を除く。）について、時価が帳簿価額を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失を認識する。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が裏付けられる場合を除き、減損損失を認識する。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を３つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では５つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合にのみ、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを

第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、企業は、譲渡した資産の所有に係るリスク及び経済価値がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスク及び経済価値が留保されている場合は、その資産は引続き財政状態計算書に計上される。実質的にすべてのリスク及び経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的にすべてのリスク及び経済価値が留保も移転もされない場合は、企業はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、企業が当該資産の支配を留保している場合、継続的関与の程度に応じて、引続きその資産を認識している。

日本では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が他に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は認められていない。

(9) ヘッジ会計

IFRS第９号が2018年１月１日から適用となっているが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。Crédit Mutuelグループは、IAS第39号の規定を維持することとしている。

IFRSでは、IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ－公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得又は損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得又は損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ－デリバティブ金融商品が、認識された資産若しくは負債又は発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分は、その他の包括利益に認識され、また非有効部分は、純損益に認識されている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ－在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識されている。非有効部分については、純損益に認識されている。

日本では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号に基づき、数理計算上の差異はその他の包括利益で即時認識し、その後の期間において純損益に組み替えることは認められない。また、過去勤務費用は、その全額を純損益で認識する。さらに確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて利息純額を算定する。

日本では、確定給付退職給付制度について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、IAS第19号に基づき、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分せず、単一の使用権モデルに基づいて、原則として、すべてのリースについて使用権資産とリース債務を財政状態計算書で認識（オンバランス）し、以降、使用権資産は減価償却され、リース債務に係る支払利息は実効金利法を用いて損益計算書に認識される。また、使用権資産については、IAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。例外として、一定の短期リース及び少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）を選択できる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約１件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（１年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

また、オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

なお、日本においては、2024年９月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年４月１日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(13) 無形資産及び有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において有形固定資産又は無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額及び減損損失を見積っている。のれんについては、年１回若しくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）又は有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（資産の経済的残存使用年数と20年のいずれか短い期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用

後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

・企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有している。
・当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
・当該債務の金額について信頼できる見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

・将来の特定の費用又は損失である。
・その発生が当期以前の事象に起因する。
・発生の可能性が高い。
・その金額を合理的に見積もることができる。

引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引現在価値で算定する。割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率である。

(15) コミットメント及び実行手数料

IFRSでは、当初認識時において、ローン・コミットメントが、純損益を通じて公正価値で測定すると指定されている場合（公正価値オプション）、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合、又は市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。

上記以外は、IFRS第９号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第９号の減損の要求事項が適用される。

当初認識後は、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、又は、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。

市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、「IFRS9.5.5の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS15の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

上記以外は、IFRS第９号の減損の要求事項が適用される。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又は貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

コミットメント及び実行手数料は、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

(16) 保険契約

IFRSでは、IFRS第17号「保険契約」において当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則が定められている。

日本では、保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば「金融商品会計に関する実務指針」により会計処理することになる。一方保険会社には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。

(17) 財務諸表における表示及び開示

国際会計基準審議会（IASB）は、損益計算書の改善に焦点を当てた、財務諸表の表示および開示に関する新たな基準であるIFRS第18号を公表した。

IFRS第18号では、以下に関連する主要な新しい概念が導入されている。
・損益計算書の構造
・財務諸表外で報告される特定の損益に関連する業績指標（すなわち、経営者が定義した業績指標）について、財務諸表において要求される開示
・基本財務諸表または注記に適用される集約および分解に関する原則の改善

当該基準は、2027年1月１日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

日本では、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。

ｂ．日本とフランスとの個別財務諸表の会計原則の相違（フランスの個別財務諸表の会計原則に係るもの）

添付の個別財務諸表は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらの個別財務諸表の会計原則は日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損
フランスの会計原則では、貸出金及び債権に関して、不良貸出金は、借手がコミットメントの一部又はすべてを遵守しないリスクがあると銀行が考えているような貸出金として定義される。これは、(a)１回又はそれ以上の割賦返済の不履行期間が３ヶ月（不動産貸出金に対する貸出金は６ヶ月、及び地方自治体に対する貸出金は９ヶ月）超のあらゆる貸出金や、(b)法的手続が既に開始されている貸出金が該当する。特定の貸出金が不良貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金及びコミットメントは、自動的に同じ分類となる。当行は、これらの不良貸出金について、貸出金の合計額と、実現する見込みの（元本、利息、及び他の保全手段による）将来キャッシュ・インフローの現在価値（固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される）の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保全手段は、資産に設定されている抵当権及び質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、ⅰ)拘束力のある販売契約における価格、ⅱ)市場価格、ⅲ)決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか回収可能額が増加した場合には、戻し入れられる。

日本では、市場価格のない株式等以外の有価証券（売買目的有価証券を除く。）について、時価が帳簿価額を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失を認識する。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が裏付けられる場合を除き、減損損失を認識する。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を３つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では５つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、(ⅰ)銀行間市場で取引される有価証券、(ⅱ)財務省証券や譲渡性預金、(ⅲ)債券及びその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、並びに(ⅳ)株式及びその他の変動利付証券を意味する。

CRC規則第2005-01号の適用により、有価証券は以下のとおり分類される。

(ⅰ)「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買い戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書及び貸借対照表に認識される。

(ⅱ)「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券及びその他の固定利付証券は、取得原価（未収利息を除く）と、推定市場価値（通常、株式市場価格に基づき決定される）のうちいずれか低い方の金額で評価される。

(ⅲ)「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

(ⅳ)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

(ⅴ)「長期投資目的で保有される持分証券」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式及び関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

(ⅵ)「子会社及び関連会社への投資」は、当行が経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で銘柄ごとに計上される。

信用リスクが生じた場合、「売却可能」又は「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、貸出金及び債権又はコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的及びその能力により以下のように分類及び会計処理される。

(1) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(2) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。取得原価又は償却原価で測定される。

（3）その他有価証券

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は、a）純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくは、b）個々の証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は取得原価で測定する。

市場価格のない株式等以外の有価証券（売買目的有価証券を除く。）について、時価が帳簿価額を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失を認識する。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が裏付けられる場合を除き、減損損失を認識する。また、減損損失の戻入は認められない。

(3) 自己株式

フランスの会計原則では、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

当行が保有する自己株式は、以下のように分類及び評価される。

- マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、又は指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に公正価値で計上される。
- 消却予定の自己株式、又は上記の根拠又は従業員への割当目的に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の退職後給付

フランスの会計原則では、個別財務諸表上に年金及びその他の退職後給付に係る負債を認識することは任意である。

日本の会計原則では、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において退職後給付に係る負債の認識が義務付けられている。

(5) 損失又は費用に関する引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下の場合に限り計上できる。

- 当行が期末日において第三者に対する債務を有している場合
- 第三者へ経済的便益を提供しなければならない可能性が高い場合
- 提供した経済的便益の見返りとして同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰り入れる。

(6) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産及び負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務書類では、繰延税金資産及び負債の計上の選択はしていない。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金資産及び負債の計上が行われる。

第７【外国為替相場の推移】

BFCM及びBFCMグループの財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する２つ以上の日刊新聞紙に最近５年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第８【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第９【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当行の発行する有価証券は金融商品取引法第24条第１項第１号及び第２号に該当しないため、該当事項はない。

２【その他の参考情報】

当行は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出年月日
有価証券報告書	2025年６月30日
半期報告書	2025年９月29日
訂正有価証券報告書 （2025年６月30日に提出した有価証券報告書の訂正報告書）	2025年10月１日
訂正発行登録書（募集）	2025年10月１日
訂正発行登録書（売出し）	2025年10月１日
発行登録追補書類（募集）	2025年10月３日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

該当事項なし。

第２【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第３【指数等の情報】

該当事項なし。

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文※）

これは、フランス語で発行された報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
本報告書は、例えば、法定監査人の任命についての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

（2025年12月31日に終了した年度）

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行として、私どもは添付のとおり、フランス相互信用連合銀行（BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL）の2025年12月31日終了事業年度の連結財務書類について監査を行った。

私どもは、当年度の連結財務書類が、欧州連合が採択したIFRSに準拠して、正確かつ誠実であり、連結範囲に含まれる個人及び事業体で構成されるグループの当事業年度の経営成績並びに当事業年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

監査意見の根拠

監査の実施

私どもは、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を実施した。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

これらの基準における私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類監査における法定監査人の責任」の項に記載されている。

独立性

私どもは、2025年1月1日より本報告書発行日までの間、フランス商法及びフランス法定監査人倫理規程によって定められている独立性に関する規則に準拠して監査業務を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

評価の正当性に関するフランス商法第L.821-53条及び第R.821-180条の規定に従い、私どもが職業的専門家として当事業年度の連結財務書類の監査に関して特に重要であると判断した、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、連結財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。連結財務書類の個別の項目に対して意見を表明するものではない。

顧客への貸出金ポートフォリオに関する信用リスク及び減損評価

監査上の主要な検討事項	監査上の対応

BFCMグループの銀行は、顧客への貸付金などその事業に固有の信用リスクにさらされている。 この点において、また、連結財務書類に対する注記1「会計原則及び会計方針」の第2.1.8項「信用リスクの測定」に記載されているとおり、グループはIFRS第9号モデルに基づいて減損を認識している。 ・ 格付の引下げがない正常債権（ステージ1）及び格付が引下げられた正常債権（ステージ2）に対する引当金は、12ヶ月間の予想信用損失及び全期間の予想信用損失に基づいて認識される。 ・ 不良債権（ステージ3）については、減損額は、帳簿価額と、保証の効果を考慮しつつ当初の貸出金の金利で割り引いた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額に等しい。 IFRS第9号で定められた異なるステージにおける残高の分類及び顧客への貸出金ポートフォリオの予想信用損失又は実際の信用損失の測定において、とりわけ以下を目的として、BFCMグループによるより広範な判断の行使及び仮定の検討が求められる。 ・ 残高をステージ1及び2又はリスクあり（ステージ3）に分類するために信用リスクの著しい悪化を評価する手法の決定（特に事業セグメントにより異なる）。 ・ ステージごとの信用損失額の見積り。 連結財務書類に対する注記10cに記載されているとおり、2025年12月31日現在の顧客への貸出金残高総額は361,918百万ユーロで、減損合計額は9,803百万ユーロであった。 特に、地政学的及び経済的緊張による不確実性が継続する中で、信用リスクを評価し顧客への貸出金に係る分類や減損を決定する（ステージ1から3）際の判断の重要性を踏まえ、私どもは、IFRS第9号基準に定められている顧客への貸出金残高の異なる区分への分類と減損認識額の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	ステージ1及び2に分類された残高に関して、以下の作業を実施した。 ・ クリティカル・レビュー時に、経営者が定めた手法のオプション及び減損モデルについて、クレディ・ミュチュエル・グループの法定監査人が実施した作業の結論の確認。この作業で特に対象とするものは以下である。 ・ 異なるステージ間の債権を分類し、予想信用損失額を評価するために導入したシステムのレビュー。 ・ 予想信用損失の算定のための様々なパラメータ及びモデルに使用した手法や測定方法の確認。 ・ 評価調整額を算定するために用いられる様々なマクロ経済シナリオ及び関連金融情報を決定するために使用する方法の分析。 ・ 予想信用損失を算定するために使用するデータの質に係るテスト及び情報システムの確認。 ・ 区分（ステージ1及び2）ごとの残高の正確な分類に関連したデータ分析作業の実施。 ・ 予想損失の算定に用いたITツールから抽出されたデータと勘定との間で実施した照合の検証。 ・ 事業体のサンプルについて、ステージごとのポートフォリオ及び減損レベルの2024年12月31日から2025年12月31日の間の変動を分析することによる、全体的な整合性の評価。 ステージ3に分類される残高について、地政学的及び経済的緊張による不確実性が継続していることを前提に、デフォルト・リスクのある貸出金及び債権を識別するために貴社グループが導入したプロセス並びに対応する減損の見積りプロセスを検討し、内部統制をテストした。私どもの作業には以下の検討が含まれる。 ・ 貸出金のサンプルについて、ステージ3への分類の適用。 ・ 使用されるデータの質を保証するシステム（私どものITスペシャリストを利用）。 ・ ステージ3の債権のモニタリング及び関連する減損の認識を担当する特別委員会による結論を考慮した、信用リスクのモニタリング・プロセス。 ・ コーポレートバンクの貸出金ファイルのサンプルについて、個々の減損の評価に使用された主要な仮定、及び信用格付けに係る書類の確認。 ・ 主な指標（すなわち、残高合計に対するステージ3残高の比率及び減損によるステージ3残高のカバー率）の時間の経過に伴う変動。指標が平均値と異なるたびに、私どもは、観察された差異を分析した。 最後に、私どもは、連結財務書類に対する注記に示されている情報の適切性を評価した。

レベル2及びレベル3の公正価値に分類される複雑な金融商品の評価

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
自己勘定取引、資金取引及び顧客に提供するサービスの一環として、貴社グループは売買目的で金融商品を保有している。 これらの金融商品は、連結財務書類に対する注記のうち注記１「会計原則及び会計方針」の第2.1.1.1項「貸出金、債権又は取得した負債証券」に記載されているとおり、財政状態計算書において公正価値で認識される金融資産又は金融負債である。期末日の財政状態計算書におけるこれらの金融商品の再評価に係る損益は純損益に認識される。 連結財務書類に対する注記8に示されているとおり、公正価値でレベル２及び３に分類された、純損益を通じて公正価値で測定する資産及び負債の総額は2025年12月31日現在、それぞれ31,965百万ユーロ及び20,660百万ユーロであった。 私どもの意見では、レベル2及びレベル3の公正価値に分類される複雑な金融商品の評価は、特に以下に関連して判断の行使が求められることから、連結財務書類において重要な虚偽表示のリスクが含まれるため、監査上の主要な検討事項とした。 ・ 観察不能な市場評価インプットの決定と、金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーによる金融商品の分類。 ・ 内部評価モデルの使用。 ・ カウンターパーティー・リスクや流動性リスクなどのリスクを考慮に入れるための主な評価調整の見積り。 ・ 証拠金請求に関連して記録されたカウンターパーティーとの評価の違いに関する分析。	私どもは、複雑な金融商品を識別及び測定するために、貴社グループが整備した、特に以下のプロセス及び内部統制を検討した。 ・ 評価モデル及び評価調整のガバナンス。 ・ レベル2及び3に分類された複雑な金融商品の評価に必要なインプットの入手に関連する内部統制。 ・ これらの取引で計上された業績の独立した説明及び検証。 私どもの監査チームには、複雑な金融商品の評価の専門家が含まれていた。これらの専門家の支援を受けて、私どもは以下も実施した。 ・ 複雑な金融商品のサンプルについての独自の評価テスト。 ・ 金融商品に対して行われた主な評価調整を識別し検証するための内部プロセス及びその時間の経過に伴う進展の分析。私どもの分析では、市場価格調整及び評価調整について採用している方法、及び認識した調整を統制するために整備されているガバナンス・メカニズムについての検証。 ・ これまで用いられてきた評価の整合性を評価するために、証拠金請求における主な相違点の検討。 ・ 連結財務書類に対する注記のうち、注記8「財政状態計算書に公正価値で計上されている金融商品の公正価値ヒエラルキー」に記載されている公正価値ヒエラルキーにおいて使用される判定基準の分析。

プライベート・エクイティ部門の公正価値レベル3投資の測定

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
プライベート・エクイティ子会社を通じて、貴社グループは、純損益を通じて公正価値で認識される投資を保有している。 これらの商品は、当初認識時及びその後の処分日まで、公正価値で認識される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として損益計算書に計上される。 活発な市場に上場されていない金融商品の公正価値を見積るために、貴社グループは、連結財務書類に対する注記のうち注記１「会計原則及び会計方針」の第2.1.9項「金融商品の公正価値の決定」に記載されているように、具体的に観察不能なデータに基づいた「時価評価モデル」アプローチを適用している。 地政学的及び経済的緊張による不確実性が継続する状況の下で、持分証券（非上場のもの又はレベル3に分類されるもの）の公正価値の決定に経営者の判断が用いられていること、及びその見積りに使用されるモデルが複雑であることを踏まえ、私どもは、当該持分証券の純損益を通じた公正価値の測定は監査上の主要な検討事項であると判断した。	私どもは、経営者とのミーティングを通じて有価証券評価プロセスに関する理解を最新のものにするとともに、プライベート・エクイティ部門の公正価値レベル3で認識されるエクイティ投資の評価に関連して、貴社グループが整備した内部統制策をテストした。 サンプリングに基づいた評価及びモデリングにより実施した作業の内容は、以下のとおりであった。 ・ 時価評価モデルアプローチに基づき評価された投資について、貴社グループが使用した評価方法と観察不能な評価データの分析、並びに評価に使用したデータに組み込まれた状況の評価。 ・ 該当する場合には、貴社グループが使用した評価が、類似かつ直近の取引で観察された価格と同等かの検証。 ・ 公正価値の増減から生じる損益の分析、及び関連する減損の検証。 最後に、私どもは、連結財務書類に対する注記に示されている情報の適切性を評価した。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
貴社グループは外部の成長事業を引き継ぎ、その結果のれんを認識した。2025年12月31日現在、こののれんの純額は2,242百万ユーロであり、財政状態計算書の個別の勘定科目及び連結財務書類に対する注記19「のれん」に表示されている。 連結財務書類に対する注記1「会計原則及び会計方針」の第1.8項「のれん」に記載のとおり、のれんは取得した事業体の資産及び負債の帳簿価額と公正価値の差額に相当する。 のれんは資金生成単位に割り当てられ、少なくとも年１回、又は減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回ると、減損が認識される。連結財務書類に対する注記19に示されているとおり、回収可能価額は次の２つの方法で計算される。 ・ 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価レシオ又は類似業務を有する企業についてアナリストが選択した市場パラメータの観察に基づく） ・ 使用価値（将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく） 使用価値に関しては、まず経営者が設定した中期事業計画に基づき、次いで資本要件考慮後の長期成長率に従った無期限のフロー予測に基づいて、キャッシュフローが算出される。 私どもは、以下の理由により、のれんの評価が監査上の主要な検討事項を構成すると判断した。 ・ 貴社グループの連結財政状態計算書における金額的重要性 ・ 回収可能価額の算定方法、また使用価値の場合は、関連する会社の将来の業績に関する仮定及び予想キャッシュフローに適用される割引率を選択する際に経営者が用いる判断の重要性	私どもは、のれんの減損の必要性を測定するために貴社グループが実施しているプロセスを考慮した。 貴社グループが決定した回収可能価額を検証するために、私どもの評価及びモデリングの専門家が実施した作業は具体的に以下のとおりであった。 ・ 使用された方法の分析 ・ 利用可能な市場データとの比較において使用された主要なパラメータと仮定の評価 使用価値法に関して、私どもは以下も実施した。 ・ 予想キャッシュフローが決定された事業計画のレビュー ・ のれんのサンプリングに関して貴社グループが算定した使用価値の再計算 ・ 使用された使用価値の評価を目的とした、（注記19に表示されている）利用可能な感応度テストの分析

保険契約負債の測定

監査上の主要な検討事項	監査上の対応
2025年12月31日現在、フランス相互信用連合銀行は、連結財務書類に対する注記13c「残存カバーと発生保険金の保険負債の区別」に示すとおり、保険契約に係る負債を135,100百万ユーロ計上していた。 連結財務書類に対する注記13cで説明されているように、保険契約に係る負債はIFRS第17号に従って評価されており、これは特に以下の原則に基づいている。 ・ 保険契約者に対する契約上の義務を履行するために必要な、支払い又は受け取りキャッシュフローの現在価値の最善の見積りの決定。将来キャッシュフローの測定には、コミットメントに適合したキャッシュフローの評価方法に基づく複雑な保険数理モデル、並びに将来期間に係るデータ及び仮定の使用によって引き起こされる、重大な不確実性が伴う。 ・ 保険契約が実行される際の将来キャッシュフローの金額と時期に関する不確実性をカバーすることを意図した、非金融リスクに係るリスク調整の定義。特にグループは、適用する信頼度及び分散グリッドの選択を自ら判断している。 利益保険契約の保険期間にわたって株主に帰属する繰延将来利益の現在価値を表わすとともに、グループが定義し、且つ当該保険契約のグループに適切な保険契約単位に基づいて損益計算書に認識される、契約上のサービス・マージンの決定。 保険契約に係るコミットメントが長期に渡ること、経済環境及び金融環境に対するコミットメントの感応度、及び最も可能性の高い将来の状況を反映するための仮定及びコミットメントのモデル化に係る複雑な手法の選択において経営者の判断が大幅に用いられることに鑑み、私どもは、保険契約負債の評価は監査上の主要な検討事項であると判断した。	私どもの保険数理モデルの専門家及びIFRS会計の専門家の支援を受けつつ、以下の監査手続を実施した。 ・ IFRS第17号の原則に準拠して、保険契約者に対する契約上の義務を履行するために必要な将来キャッシュフローの現在価値の最善の見積りを決定するために、グループの経営者が定めたプロセス及び方法を理解する。 ・ 保険契約コミットメントの評価に係るデータ処理及び保険数理計算に係る情報システムの内部統制環境に係る監査手続を実施する。 ・ IFRS第17号の規定に準拠して、「生命保険」事業における保険契約の「変動報酬」会計評価モデルへの適格性について評価するとともに、経営者による当該評価方法の「貯蓄・退職」保険契約への適切な適用について評価した。 ・ 経営者が実施した主要な統制を評価及びテストした。これに関して、私どもは、経営者が用いた手法、判断及び主要な仮定に係る統制システム、並びに「貯蓄・退職」保険契約に基づくコミットメントに適用される割引将来キャッシュフローを予測するための保険数理モデルのプロセス及び検証に係るガバナンス及び統制に係るシステムの評価を行った。特に、将来キャッシュフローの測定に係る仮定、パラメータ又は数理計算プロセスのモデル化に変更があれば、その適切性について評価した。 ・ 割引将来キャッシュフローを見積るために用いられた主要な手法、仮定及び主要な保険数理パラメータ（将来キャッシュフローの仮定又は保険数理モデル化の変更に関して使用されたものを含む）、非金融リスクのリスク調整、並びに契約上のサービス・マージンをサンプルベースでテストした。当該見積りの妥当性をサンプルベースで評価した（経営者が使用した仮定及びモデルを適用して得られた評価結果の感応度の分析を含む）。 ・ 予測モデル及び最善の割引将来キャッシュフローの見積り計算で使用された基礎データの信頼性を、サンプルベースでテストした。当該検証手続には、非金融リスクのリスク調整及び契約上のサービス・マージンに係る当期の損益計算書における戻入れを決定するために使用したプロセスの評価が含まれる。 ・ 整合性に欠ける又は想定されない重大な変動があった場合にそれを識別するために、あらゆる動向について分析的手続を実施した。 ・ 連結財務書類に対する注記に開示されている情報の妥当性を評価する。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して、取締役会の経営者報告書において表示されている貴社グループに関する情報について、特定の法律上及び規制上要求される検証を行った。

その正確性についても連結財務書類との整合性についても、私どもが報告すべき事項はない。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示フォーマット

単一の欧州電子報告のフォーマットに従って提出される年次財務書類及び連結財務書類に関する法定監査人のデュー・ディリジェンスに関する職業的専門家としての基準に従い、私どもは、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含める連結財務書類（これについての責任は最高経営責任者にある）が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号によって定義されたこのフォーマットに準拠しているかどうかも確認した。連結財務書類に関する私どもの手続には、これらの財務書類のタグ付けが上記の規則に規定されたフォーマットに準拠していることの検証が含まれている。

私どもの作業に基づいて、私どもは、年次財務報告書に含める連結財務書類の表示が全ての重要な点において単一の欧州電子報告のフォーマットに準拠していると判断する。

貴社がAMFに提出する年次財務報告書に含める連結財務書類が、私どもが行った作業の対象であるものと一致していることを確認することは、私どもの責任ではない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース　フランス及びカーペーエムジェー　エス　アは、それぞれ2016年５月11日及び2022年５月10日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL）の法定監査人に任命された。

2025年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース　フランスの在任期間は連続10年目であり、カーペーエムジェー　エス　アの在任期間は連続4年目であった。

連結財務書類に対する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

経営者の責任は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために必要と認められる内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務書類を作成するに当たり、経営者は、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、事業の継続性に関する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任がある。

当連結財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

連結財務書類監査における法定監査人の責任

監査の目的と手法

私どもの責任は、連結財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、全体としての連結財務書類に重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、職業的専門家としての基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示全てを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.821-55条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの使命には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

法定監査人は、フランスで適用される職業的専門家としての基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行う。さらに：

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示が連結財務書類に含まれているリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明のため十分かつ合理的な基礎と考えられる情報を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- 財務書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を決定するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- 経営者が適用した会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに連結財務書類で提供された関連する情報の妥当性を検討する。
- 経営者が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切であるかどうか、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか評価する。この評価は、報告書日までに入手した項目に基づいているが、将来の状況や事象により、事業の継続性に疑義が生じる可能性がある。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論を出した場合、報告書の読者に対して、この不確実性に関して連結財務書類で提供される注記事項に注意を喚起する。かかる注記事項が開示されていないか又は適切でない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。
- 法定監査人は全体としての連結財務書類の表示を評価し、連結財務書類が基礎となる取引や会計事象の真実かつ公正な概観を表すように反映しているかどうかを評価する。
- 連結財務書類に対する意見を表明するために、連結の範囲に含まれる個人又は事業体の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務書類の監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。また、当該財務書類に対して表明した監査意見について責任を負う。

Paris La Défense、2026年４月７日
カーペーエムジェー　エス　ア
Arnaud Bourdeille　Maxime Van Den Broek
パートナー　パートナー

Neuilly-sur-Seine、2026年４月７日
プライスウォーターハウスクーパース　フランス
Jean-Baptiste Deschryver
パートナー

（※）上記は、フランス語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文※）

これは、フランス語で発行された報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
本報告書は、例えば、法定監査人の任命についての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

（2024年12月31日に終了した年度）

フランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行として、私どもは添付のとおり、フランス相互信用連合銀行（BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL）の2024年12月31日終了事業年度の連結財務書類について監査を行った。

私どもは、当年度の連結財務書類が、欧州連合が採択したIFRSに準拠して、正確かつ誠実であり、当年度の経営成績並びに連結範囲に含まれる個人及び事業体で構成されるグループの事業年度末現在の財政状態について真実かつ公正な概観を表示しているものと認める。

上記の意見は、当社がグループ監査・会計委員会に報告した内容と合致している。

監査意見の根拠

監査の実施

私どもは、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を実施した。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

これらの基準における私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類監査における法定監査人の責任」の項に記載されている。

独立性

私どもは、2024年1月1日より本報告書発行日までの間、フランス商法及びフランス法定監査人倫理規程によって定められている独立性に関する規則に準拠して監査業務を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

見積りの妥当性－監査上の主要な検討事項

評価の正当性に関するフランス商法第L.821-53条及び第R.821-180条の規定に従い、私どもが職業的専門家として当年度連結財務書類の監査に関して特に重要であると判断した、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、連結財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。当連結財務書類の個別の項目に対する意見は表明しない。

顧客への貸出金ポートフォリオに関する信用リスク及び減損評価

監査上の主要な検討事項	監査の対応

BFCMグループの銀行は、顧客向け融資などその事業に固有の信用リスクにさらされている。 この点において、また、連結財務書類に対する注記1「会計原則及び会計方針」の第2.1.8項「信用リスクの測定」に記載されているとおり、グループはIFRS第9号モデルに基づいて減損を認識している。 ・ 格付の引下げがない正常債権（ステージ1）及び格付が引下げられた正常債権（ステージ2）に対する引当金は、12ヶ月間の予想信用損失及び全期間の予想信用損失に基づいて認識される。 ・ 不良債権（ステージ3）については、減損額は、帳簿価額と、保証の効果を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュフローとの差額に等しい。 IFRS第9号で定められた異なるステージにおける残高の分類及び顧客への貸出金ポートフォリオの予想信用損失又は実際の信用損失の測定において、とりわけ以下を目的として、BFCMグループによるより広範な判断の行使及び仮定の検討が求められる。 ・ 残高をステージ1及び2又はリスクあり（ステージ3）に分類するために信用リスクの著しい悪化を評価する手法の決定（特に事業セグメントにより異なる）。 ・ ステージごとの信用損失額を見積る。 連結財務書類の注記10cに記載されているとおり、2024年12月31日現在の顧客への貸出金残高総額は351,815百万ユーロで、減損合計額は9,530百万ユーロであった。 特に、地政学的及び経済的緊張による不確実性が継続する中で、信用リスクを評価し顧客向け貸出金に係る分類や減損を決定（ステージ1から3）する際の判断の重要性を踏まえ、私どもは、IFRS第9号基準に基づいた顧客向け貸出金残高の異なる区分への分類と減損認識額の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。	ステージ1及び2に分類された残高に関して、以下の作業を実施した。 ・ クリティカル・レビュー時に、経営者が定めた減損モデル及び手法のオプションについて、クレディ・ミュチュエル・グループの法定監査人が実施した作業の結論の確認。この作業で特に対象とするものは以下である。 ・ 異なるステージ間の債権を分類し、予想信用損失額を評価するために導入したシステムのレビュー。 ・ 予想信用損失の算定のための様々なパラメータ及びモデルに使用した手法や測定方法の確認。 ・ 評価調整額を算定するために用いられる様々なマクロ経済シナリオ及び関連金融情報を決定するために使用する方法の分析。 ・ 予想信用損失を算定するために使用するデータの品質に係るテスト及び情報システムの確認。 ・ 区分（ステージ1及び2）ごとの残高の正確な分類に関連したデータ分析作業の実施。 ・ 予想損失の算定に用いたITツールから抽出されたデータと勘定との間で実施した照合の検証。 ・ 事業体のサンプルについて、ステージごとのポートフォリオ及び減損レベルの2023年12月31日から2024年12月31日の間の変動を分析することによる、全体的な整合性の評価。 ステージ3に分類される残高について、地政学的及び経済的緊張による不確実性が継続していることを前提に、デフォルト・リスクのある貸出金及び債権を特定するために貴社グループが導入したプロセス並びに対応する減損の見積りプロセスを点検し、内部統制策をテストした。私どもの作業には以下の点検が含まれる。 ・ 貸出金のサンプルについて、ステージ3への分類の適用。 ・ 使用されるデータの品質を保証するシステム（私どものITスペシャリストを利用）。 ・ ステージ3の債権のモニタリング及び関連する減損の認識を担当する特別委員会による結論を考慮した、信用リスクのモニタリング・プロセス。 ・ コーポレートバンクの貸出金ファイルのサンプルについて、個々の減損の評価に使用された主要な仮定、及び信用格付けに係る書類の確認。 ・ 主な指標（すなわち、残高合計に対するステージ3の残高の比率及び減損によるステージ3残高のカバー率）の一定期間にわたる変動。指標が平均値と異なる場合はその都度、観察された差異を分析した。 最後に、私どもは、連結財務書類に対する注記に示されている情報の適切性を評価した。

レベル2及びレベル3の公正価値に分類される複雑な金融商品の評価

監査上の主要な検討事項	監査の対応
自己勘定取引、資金取引及び顧客に提供するサービスの一環として、貴社グループは売買目的で金融商品を保有している。 これらの金融商品は、連結財務書類に対する注記のうち注記１「会計原則及び会計方針」の第2.1.1.1項「貸出金、債権又は取得した負債証券」に記載されているとおり、財政状態計算書において公正価値で認識される金融資産又は金融負債である。期末日の財政状態計算書におけるこれらの金融商品の再評価に係る損益は純損益で認識される。 連結財務書類の注記8に示されているとおり、公正価値でレベル2及び3に分類された、純損益を通じて公正価値で測定する資産及び負債の総額は2024年12月31日現在、それぞれ29,419百万ユーロ及び24,063百万ユーロであった。 私どもの意見では、レベル2及びレベル3の公正価値に分類される複雑な金融商品の評価は、特に以下に関連して判断の行使が求められることから、連結財務書類において重要な虚偽表示のリスクが含まれるため、監査上の主要な検討事項とした。 ・ 観察不能な市場評価インプットの決定と、金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーによる金融商品の分類。 ・ 内部評価モデルの使用。 ・ カウンターパーティー・リスク又は流動性リスクなどのリスクを考慮に入れるための主な評価調整の見積り。 ・ 証拠金請求に関連して記録されたカウンターパーティーとの評価の違いに関する分析。	私どもは、複雑な金融商品を識別及び測定するために貴社グループが整備した、特に以下のプロセス及び内部統制を点検した。 ・ 評価モデル及び評価額調整のガバナンス。 ・ レベル2及び3に分類された複雑な金融商品の評価に必要なインプットの入手に関連する内部統制。 ・ これらの取引で計上された業績の独立した説明及び検証。 私どもの監査チームには、複雑な金融商品の評価の専門家が含まれていた。これらの専門家の支援を受けて、私どもは以下も実施した。 ・ 複雑な金融商品のサンプルについての独自の評価検証手続。 ・ 金融商品に対して行われた主な評価調整を特定し検証するための内部プロセス及びその経時的なトレンドの分析。私どもの分析では、市場価格調整及び評価調整について採用している方法論、及び認識した調整を統制するために整備されているガバナンス・メカニズムについて検証した。 ・ これまで用いられてきた評価の整合性を評価するために、証拠金請求における主な相違点を点検した。 ・ 私どもは、連結財務書類に対する注記のうち、注記8「財政状態計算書に公正価値で計上されている金融商品の公正価値ヒエラルキー」に記載された公正価値ヒエラルキーにおいて使用される判定基準を分析した。

プライベート・エクイティ部門の公正価値レベル3投資の測定

監査上の主要な検討事項	監査の対応
プライベート・エクイティ子会社を通じて、貴社グループは、純損益を通じて公正価値で認識される投資を保有している。 これらの商品は、当初認識時及びその後の処分日まで、公正価値で認識される。公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」として損益計算書に計上される。 活発な市場で取引されている金融商品の場合、その公正価値は相場価格である。活発な市場での公表価格がない金融商品の公正価値を見積もるために、貴社グループは、連結財務書類に対する注記のうち注記1.3「会計原則及び会計方針」の第2.1.9項「金融商品の公正価値の決定」に記載されているように、具体的に観察不能なデータに基づいた「時価評価モデル」アプローチを適用している。 地政学的及び経済的緊張による不確実性が継続する状況の下で、持分証券（非上場又はレベル3に会計処理されていない）の公正価値の決定に経営者の判断が用いられていること、及びその見積りに使用されるモデルが複雑であることを踏まえ、私どもは、当該持分証券の純損益を通じた公正価値の測定は監査上の主要な検討事項であると判断した。	私どもは、経営陣とのミーティングを通じて有価証券評価プロセスに関する理解を最新のものにするとともに、プライベート・エクイティ部門の公正価値レベル3で認識されるエクイティ投資の評価に関連して、貴社グループが整備した内部統制策をテストした。 サンプリングに基づいた評価及びモデリングにより実施した作業の内容は、以下のとおりであった。 ・ 時価評価モデルアプローチに基づき評価された投資について、貴社グループが使用した評価方法と観察不能な評価データの分析、並びに評価に使用したデータに組み込まれた状況の評価。 ・ 該当する場合には、貴社グループが使用する評価が、類似かつ直近の取引で観察された価格と同等かの検証。 ・ 公正価値の増減から生じる損益の分析、及び関連する減損の検証。最後に、私どもは、連結財務書類に対する注記に示されている情報の適切さを評価した。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項	監査の対応
貴社グループは海外の成長事業を引き継ぎ、その結果のれんを認識した。2024年12月31日現在、こののれんの純額は2,315百万ユーロであり、財政状態計算書の個別の勘定科目及び連結財務書類に対する注記19「のれん」に表示されている。 連結財務書類に対する注記1「会計原則及び会計方針」の第1.8項「のれん」に記載のとおり、のれんは帳簿価額と取得した事業体の資産及び負債の公正価値の差額に相当する。 のれんは資金生成単位に割り当てられ、年に1回以上又は減損の兆候がある場合は常に、減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回ると、減損が認識される。連結財務書類に対する注記19に示されているとおり、回収可能価額は次の2つの方法で計算される。 ・ 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価レシオ又は類似業務を有する企業についてアナリストが選択した市場パラメータの観察に基づく） ・ 使用価値（将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく） 使用価値に関しては、まず経営者が設定した中期事業計画に基づき、次いで資本要件考慮後の長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュフローに基づいて、キャッシュ・フローが算出される。 私どもは、以下の理由により、のれんの評価が監査上の主要な検討事項を構成すると判断した。 ・ 貴社グループの連結財政状態計算書における金額的重要性 ・ 回収可能価額の算定方法、また使用価値の場合は、関連する会社の将来の業績に関する仮定及び予想キャッシュ・フローに適用される割引率を選択する際に経営者が用いる判断の重要性	私どもは、のれんの減損の必要性を測定するために貴社グループが実施しているプロセスを考慮した。 貴社グループが決定した回収可能価額を検証するために、私どもの評価及びモデリングの専門家が実施した作業は具体的に以下のとおりであった。 ・ 使用された方法の分析 ・ 利用可能な市場データとの比較において使用された主要なパラメータと仮定の評価 使用価値の方法に関して、私どもは以下も実施した。 ・ 予想キャッシュフローが決定された事業計画のレビュー ・ のれんのサンプリングに関して貴社グループが決定した使用価値の再計算 ・ 使用された使用価値の評価を目的とした、（注記19に表示されている）利用可能な感応度テストの分析

保険契約負債の測定

監査上の主要な検討事項	監査の対応
2024年12月31日現在、フランス相互信用連合銀行が計上している保険契約に係る負債の額は、連結財務諸表に対する注記13c「残存カバーと発生保険金の保険負債の区別」に示すとおり、125,893百万ユーロである。 連結財務諸表の注記13cで説明されているように、保険契約に係る負債はIFRS第17号に従って評価されているが、これは特に以下の原則に基づいている。 ・ 保険契約者に対する契約上の義務を履行するために必要な、支払い又は受け取りキャッシュフローの現在価値の最善の見積りの決定。将来キャッシュフローの測定には、コミットメントに適合したキャッシュフローの評価方法に基づく複雑な保険数理モデル、並びに将来期間に係るデータ及び仮定の使用によって引き起こされる、重大な不確実性がある。 ・ 保険契約が実行される際の将来キャッシュフローの金額と時期に関する不確実性をカバーすることを意図した、非財務リスクに係るリスク調整の定義。特にグループは、適用する信頼度及び分散グリッドの選択を自ら判断している。 ・ 利益保険契約の保険期間にわたって株主に帰属する繰延将来利益の現在価値を表わすとともに、グループが定義し、且つ当該保険契約のグループに適切な保険契約単位に基づいて損益計算書に認識される、契約上のサービス・マージンの決定。 保険契約に係るコミットメントが長期に渡ること、経済環境及び金融環境に対するコミットメントの感応度、及び最も可能性の高い将来状況を反映するための仮定及びコミットメントのモデル化に係る複雑な技術の選択において経営者の判断が大幅に用いられることに鑑み、私どもは、保険契約負債の評価は監査上の主要な検討事項であると判断した。	私どもの保険数理モデルの専門家及びIFRS会計の専門家の支援を受けつつ、以下の監査手続を実施した。 ・ IFRS第17号の原則に準拠して、保険契約者に対する契約上の義務を履行するために必要な将来キャッシュフローの現在価値の最善の見積りを決定するために、グループの経営陣が定めた手順及び方法を理解した。 ・ 保険契約コミットメントの評価に係るデータ処理及び保険数理計算に係る情報システムの内部統制態勢に係る監査手続を実施した。 ・ IFRS第17号の規定に準拠して、「生命保険」事業における保険契約の「変動報酬」会計評価モデルへの適格性について評価するとともに、経営陣による当該評価方法の「貯蓄・退職」保険契約への適切な適用について評価した。 ・ 経営者が実施した主要な統制を評価及び検証した。これに関して、私どもは、経営者が用いた手法、判断及び主要な仮定に係る統制システム、並びに「貯蓄・退職」保険契約に基づくコミットメントに適用される割引後の将来キャッシュ・フローを予測するための数理モデルのプロセス及び検証に係るガバナンス及び統制に係るシステムの評価を行った。特に、将来キャッシュ・フローの測定に係る仮定、パラメータ又は数理計算プロセスのモデル化に変更があれば、その適切性について評価した。 ・ 割引後の見積将来キャッシュ・フローを決定するために用いられた主要な手法、仮定及び主要な保険数理パラメータ（将来キャッシュ・フローの仮定又は保険数理モデリングの変更に関して使用されたものを含む）、非金融リスクのリスク調整、並びに契約上のサービス・マージンをサンプルベースで検証した。当該見積りの妥当性をサンプルベースで評価した（経営陣が使用した仮定及びモデルを適用して得られた評価結果の感応度の分析を含む）。 ・ 予測モデル及び最善の割引将来キャッシュフロー見積り計算で使用された基礎データの信頼性を、サンプルベースで検証した。当該検証手続には、非金融リスクのリスク調整及び契約上のサービス・マージンに係る当該期間の損益計算書における戻入れを決定するために使用した手順の評価が含まれる。 ・ 整合性に欠ける又は想定されない重大な変更があった場合にそれを特定するため、あらゆる動向について分析手順を実施した。 ・ 連結財務書類に対する注記に開示されている情報の適切性を評価した。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して、取締役会の経営者報告書において表示されている貴社グループに関する情報について、特定の法的及び規制上の検証を行った。

その正確性についても連結財務書類との整合性についても、私どもが報告すべき事項はない。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる連結財務書類の表示フォーマット

欧州単一電子フォーマットに従って提出される年次財務書類及び連結財務書類に関する法定監査人のデュー・ディリジェンスに関する職業的専門家としての基準に従い、私どもは、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含める連結財務書類（これについての責任は最高経営責任者にある）が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号によって定義されたこのフォーマットに準拠しているかどうかも確認した。

連結財務書類に関する私どもの手続には、これらの財務書類のマークアップが上記の規則に規定されたフォーマットに準拠していることの検証が含まれている。

私どもの作業に基づいて、私どもは、年次財務報告書に含めるための連結財務書類の表示が全ての重要な点において単一の欧州電子報告のフォーマットに準拠していると判断する。

貴社がAMFに提出する年次財務報告書に含める連結財務書類が、私どもが行った作業の対象であるものと一致していることを確認することは、私どもの責任ではない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパースフランス及びKPMG S.A.は、それぞれ2016年5月11日及び2022年5月10日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL）の法定監査人に任命された。

2024年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパースフランスの在任期間は連続9年目であり、KPMG S.A.の在任期間は連続3年目であった。

連結財務書類に対する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

経営者の責任は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために必要と認められる内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務書類を作成するに当たり、経営者は、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、継続企業に関する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした会計基準を適用する責任がある。

監査委員会は、財務情報の作成過程を監視し、会計・財務情報の作成及び処理に関連する手続に関して内部統制、リスク管理体制、該当する場合には内部監査の実効性を監視する責任を負う。

当連結財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

連結財務書類監査における法定監査人の責任

監査の目的と手法

私どもの責任は、連結財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、全体としての連結財務書類に重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、職業的専門家としての基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示全てを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.821-55条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの使命には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

法定監査人は、フランスで適用される職業的専門家としての基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行う。さらに：

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示が連結財務書類に含まれているリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明のため十分かつ合理的な基礎と考えられる情報を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。**
- **財務書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を決定するために、監査に関連する内部統制を理解する。**
- **経営者が適用した会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに連結財務書類で提供された関連する情報の妥当性を検討する。**
- **経営者が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切であるかどうか、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか評価する。この評価は、報告書日までに入手した項目に基づいているが、将来の状況や事象により、事業の継続性に疑義が生じる可能性がある。重要な不確実性が存在すると法定監査人が結論を出した場合、この不確実性に関して連結財務書類で提供される注記事項に対し監査報告書上、追加情報として注意を喚起する。かかる注記事項が開示されていないか適切でない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。**
- **法定監査人は全体としての連結財務書類の表示を評価し、連結財務書類が基礎となる取引や会計事象を真実かつ公正な概観を提示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務書類に対する意見を表明するために、連結の範囲に含まれる個人事業体又は事業体の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務書類の監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。また、当該財務書類に対して表明した監査意見について単独で責任を負う。**

グループ監査・会計委員会宛て報告書
私どもは、グループ監査・会計委員会に対し、監査業務の範囲及び実施した業務内容並びに監査結果を報告する。また、該当する場合には、会計・財務情報の作成及び処理に関連する手続に関して私どもが特定した内部統制上の重大な弱点についても報告する。
監査委員会宛て報告書で伝達される事項には、私どもが当会計年度の連結財務書類の監査で最も重大と判断し、従って監査の主要ポイントを構成しており、私どもが当該報告書への記載を要求されている重要な虚偽表示のリスクが含まれる。
また、私どもは、フランス商法第L.821-27条～第L.821-34条及びフランス法定監査人倫理規程によって定められたフランスで適用可能な規則の意義の範囲内で、EU規則No.537-2014第6条が要求する私どもの独立性を確認する宣言書を監査委員会に提出する。必要に応じて、私どもは、独立性に対するリスクと適用されるリスク予防措置について監査委員会と協議する。

Paris La Défense、2025年4月10日	Neuilly-sur-Seine、2025年4月10日
KPMG S.A.	プライスウォーターハウスクーパース フランス
Arnaud Bourdeille	Laurent Tavernier
パートナー	パートナー

（※）上記は、フランス語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文※）

これは、フランス語で発行された会社の年次財務書類に対する法定監査人の報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
この法定監査人の報告書は、例えば、法定監査人の任命、又は経営者報告書及び株主宛のその他の文書に関する検証などについての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

（2025年12月31日に終了した年度）

株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行として、私どもは添付のフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2025年12月31日終了事業年度の財務書類について監査を行った。

私どもは、当年次財務書類が、フランスの会計原則及び規則に準拠して、貴社の当事業年度の経営成績及び当事業年度末現在の財政状態及び資産について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

監査意見の根拠

監査の実施

私どもは、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を実施した。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

これらの基準における私どもの責任は、本報告書の「年次財務書類監査における法定監査人の責任」の項に記載されている。

独立性

私どもは、2025年１月１日より本報告書発行日までの間、フランス商法及びフランス法定監査人倫理規程によって定められている独立性に関する規則に準拠して監査業務を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

評価の正当性に関するフランス商法第L.821-53条及び第R.821-180条の規定に従い、私どもが職業的専門家として当事業年度の年次財務書類の監査に関して特に重要であると判断した、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、年次財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。年次財務書類の個別の項目に対して意見を表明するものではない。

持分投資及びその他の長期投資並びに関連会社に対する投資の評価に関するリスク

特定されたリスク	監査上の対応
2025年12月31日現在、持分投資及びその他の長期投資、並びに子会社及び関連会社への投資はそれぞれ352百万ユーロ及び20,370百万ユーロとなっており、貴社の貸借対照表において最も価額が高い項目である。 年次財務書類に対する注記1.5「その他の長期投資、持分投資及び関連会社への投資」に示されているとおり、持分投資及びその他の長期投資並びに関連会社への投資は取得原価で認識され、仮に会社がこれらの投資を取得するとすればそのためにいくら支払う意思があるかを表す使用価値が帳簿価額を下回る場合には減損処理される。 使用価値は、会社の事業年度末における株主資本の価値、収益性の水準及び業績予想に基づいて当該会社が見積る。上場有価証券については、直近数か月間の平均株価も勘案して使用価値は決定される。 これら有価証券の使用価値の見積りに際し、当該有価証券に応じて検討されるべき項目を選択する際に会社の判断が要求される。これらの項目は、場合によって、過去のデータ（特定の企業については純資産（調整後の場合もある）、その他の企業については直近数か月の平均株価）や予測情報（収益性の水準や将来の活動見通し）となることがある。 私どもは、使用価値を見積るために会社が使用する基準及び仮定に基づく情報を選択する際に判断が入るため、持分投資及びその他の長期投資、並びに関連会社に対する投資の評価は監査上の主要な検討事項であると考えている。	私どもに提供された情報に基づき、持分投資及びその他の長期投資、並びに関連会社への投資に関する使用価値の見積りの合理性を評価するため、私どもは主に、会社によって決定されたこれらの価値の見積りが使用された評価方法及び数値の適切な正当性に基づいていることを評価し、また対象となる有価証券に応じて次の事項を実施した。 ・ 過去のデータに基づく評価の場合: ・ 使用された株主資本が被監査事業体の財務書類又は分析的手続と一致していること、及びこの資本に対してなされたあらゆる調整（該当する場合）も関連文書に基づいて行われていることを確認すること。 ・ 観察可能な市場データに基づく評価に関して、貴社が用いている株価を確認すること。 ・ 将来の情報に基づく評価の場合: ・ 使用価値の正当性を示す文書のレビュー。 ・ 経営者が使用した評価方法及び数値の正当性、並びに使用価値を決定するために使用した仮定の妥当性の評価。 私どもは、持分投資の使用価値を評価することに加えて、以下も実施した。 ・ 持分投資及び関連会社への投資に関して行われた分析を踏まえた、関連する債権の回収可能性の評価。 ・ 負の株主資本を有する子会社の損失を会社が負担することを約束した場合におけるリスク引当金の認識の管理。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して、特定の法律上及び規制上の検証を行った。

経営者報告書並びに財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供されている情報

取締役会の経営者報告書、並びに株主宛の財務状態に関するその他の報告書及び年次財務書類において提供された情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、私どもが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-6条に記載されている支払条件に関連する情報の適正表示及び年次財務書類との整合性について、以下の点が明らかになっている。

経営者報告書で示されているように、この情報には銀行取引及び関連取引が含まれていないが、これは、貴社がこれらの取引を、作成すべき情報の範囲外のものとみなしているためである。

コーポレート・ガバナンスに関する情報

私どもは、フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条で求められている情報が、取締役会の経営者報告書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されていることを認める。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示フォーマット

単一の欧州電子報告のフォーマットに従って提出される年次財務書類及び連結財務書類に関する法定監査人のデュー・ディリジェンスに関する職業的専門家としての基準に従い、私どもは、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含める年次財務書類（これについての責任は最高経営責任者にある）が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号によって定義されたこのフォーマットに準拠しているかどうかも確認した。

私どもの作業に基づいて、私どもは、年次財務報告書に含める年次財務書類の表示が全ての重要な点において単一の欧州電子報告のフォーマットに準拠していると判断する。

貴社がAMFに提出する年次財務報告書に含める年次財務書類が、私どもが行った作業の対象であるものと一致していることを確認することは、私どもの責任ではない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパース　フランス及びカーペーエムジェー　エス　アは、それぞれ2016年５月11日及び2022年５月10日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL）の法定監査人に任命された。

2025年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパース　フランスの在任期間は連続10年目であり、カーペーエムジェー　エス　アの在任期間は連続4年目であった。

年次財務書類に対する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

経営者の責任は、フランスの会計規則及び原則に準拠して真実かつ公正な概観を示す年次財務書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務書類を作成するために必要と認められる内部統制を整備及び運用することが含まれる。

年次財務書類を作成するに当たり、経営者は、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、事業の継続性に関する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任がある。

当年次財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

年次財務書類監査における法定監査人の責任

私どもの責任は、年次財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、全体としての年次財務書類に重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、職業的専門家としての基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示全てを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.821-55条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの使命には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

法定監査人は、フランスで適用される職業的専門家としての基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行う。さらに：

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示が年次財務書類に含まれているリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明のため十分かつ合理的な基礎と考えられる項目を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述又は内

部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

- 財務書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を決定するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- 経営者が適用した会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに年次財務書類で提供された見積りに関連する情報の妥当性を検討する。
- 経営者が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切であるかどうか、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか評価する。この評価は、報告書日までに入手した項目に基づいているが、将来の状況や事象により、事業の継続性に疑義が生じる可能性がある。重要な不確実性が存在すると結論を出した場合、報告書の読者に対して、この不確実性に関して年次財務書類で提供される注記事項に注意を喚起する。かかる注記事項が開示されていないか又は適切でない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。
- 法定監査人は全体としての年次財務書類の表示を評価し、年次財務書類が基礎となる取引や会計事象の真実かつ公正な概観を表すように反映しているかどうかを評価する。

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラデファンス、2026年４月７日

法定監査人

カーペーエムジェー　エス　ア	プライスウォーターハウスクーパース フランス
Arnaud Bourdeille	Jean-Baptiste Deschryver
パートナー	パートナー
Maxime Van Den Broek	
パートナー	

（※）上記は、フランス語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

年次財務書類に対する法定監査人の監査報告書（訳文※）

これは、フランス語で発行された会社の年次財務書類に対する法定監査人の報告書の日本語への意訳であり、日本語圏の読者の便宜だけを目的に提供されるものである。
この法定監査人の報告書は、例えば、法定監査人の任命、又は経営者報告書及び株主宛のその他の文書に関する検証などについての情報など、欧州規則又はフランス法により特別に求められる情報を含んでいる。
本報告書は、フランス法及びフランスで適用される専門的監査基準と併せて読み、またそれらに従って解釈されるものとする。

（2024年12月31日に終了した年度）

株主総会御中

監査意見

貴社株主総会より受託した職務の遂行により、私どもは添付のフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）の2024年12月31日終了事業年度の財務書類について監査を行った。

私どもは、当年次財務書類が、フランスの会計原則及び規則に準拠して、貴社の当事業年度の経営成績及び当事業年度末現在の財政状態及び資産について真実かつ公正な概観を表しているものと認める。

監査意見の根拠

監査の実施

私どもは、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して監査を実施した。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

これらの基準における私どもの責任は、本報告書の「年次財務書類監査における法定監査人の責任」の項に記載されている。

独立性

私どもは、2024年１月１日より本報告書発行日までの間、フランス商法及びフランス法定監査人倫理規程によって定められている独立性に関する規則に準拠して監査業務を実施しており、特に、EU規則第537/2014号第5条第1項により禁止されている業務は一切提供していない。

評価の正当性－監査上の主要な検討事項

評価の正当性に関するフランス商法第L.821-53条及び第.821-180条の規定に従い、私どもが職業的専門家として当該年度の年次財務書類の監査に関して特に重要であると判断した、重要な虚偽表示のリスクに関連する監査上の主要な検討事項、及びこれらのリスクに対する私どもの対応について報告する。

このようにして実施した評価は、年次財務書類全体の監査の一環として実施されたものであり、上記に表明した私どもの意見を形成している。年次財務書類の個別の項目に対して意見を表明するものではない。

持分投資及びその他の長期投資並びに関連会社に対する投資の評価に関するリスク

特定されたリスク	監査上の対応
2024年12月31日現在、持分投資及びその他の長期投資、並びに関連会社への投資はそれぞれ335百万ユーロ及び18,119百万ユーロとなっており、貴社の貸借対照表において最も価額が高い項目である。 年次財務書類に対する注記1.5「その他の長期投資、持分投資及び関連会社への投資」に示されているとおり、持分投資及びその他の長期投資並びに関連会社への投資は取得原価で認識され、仮に会社がこれらの投資を取得するとすれば取得するためにいくら支払う意思があるかを表す使用価値が帳簿価額未満である場合には減損処理される。 使用価値は、会社の事業年度末における株主資本の価値、収益性の水準及び業績予想に基づいて当該会社が見積もる。上場有価証券については、直近１か月間の平均株価も勘案して使用価値は決定される。 これら有価証券の使用価値の見積りに際し、当該有価証券に応じて検討されるべき項目を選択する際に会社の判断が入らざるをえない。これらの項目は、場合によって、過去のデータ（一定の企業については純資産（調整後の場合もある）、その他の企業については直近１か月の平均株価）や予測情報（収益性の水準や今後の活動見通し）となることがある。 使用価値を見積もるために使用する基準及び仮定に基づく情報を会社が選択する際に判断が入るため、持分投資及びその他の長期投資、並びに関連会社に対する投資の評価は監査上の主要な検討事項である。	私どもに提供された情報に基づき、持分投資及びその他の長期投資、並びに関連会社への投資に関する使用価値の見積りの合理性を評価するため、私どもは主に、会社によって決定されたこれらの価値の見積りが評価方法及び使用された数値の適切な正当性に基づいていることを評価し、また対象となる有価証券に応じて次の事項を実施した。 ・ 過去のデータに基づく評価の場合: ・ 使用された株主資本が被監査事業体の財務諸表または分析手順と一致していること、およびこの資本に対してなされたいかなる調整も関連文書に基づいて行われていることを（該当する場合）確認すること。 ・ 観察可能な市場データに基づく評価に関して、会社が用いている株価を確認すること。 ・ 将来の情報に基づく評価の場合: ・ 使用価値についての根拠を示す文書のレビュー。 ・ 会社が使用した評価方法及びパラメータの分析。 ・ 私どもは、持分投資の使用価値を評価することに加えて、以下も実施した。 ・ 持分投資及び関連会社への投資に関して行われた分析を踏まえた、関連する債権の回収可能性の評価。 ・ 負の株主資本を有する子会社の損失を会社が負担することを約束した場合におけるリスク引当金の認識の管理。

特定の検証

私どもはまた、フランスで適用される職業的専門家としての基準に準拠して、特定の法的及び規制上の検証を行った。

経営者報告書並びに財政状態及び年次財務書類に関する株主宛のその他の文書において提供されている情報

取締役会の経営者報告書、並びに株主宛の財務状態に関するその他の報告書及び年次財務書類において提供された情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、私どもが報告すべき事項はない。

フランス商法第D.441-6条に記載されている支払条件に関連する情報の適正表示及び当年次財務書類との整合性について、以下の点が明らかになっている。

経営者報告書で示されているように、この情報には銀行取引及び関連取引が含まれていないが、これは、貴社がこれらの取引を、作成すべき情報の範囲外のものとみなしているためである。

コーポレート・ガバナンスに関する情報

私どもは、フランス商法第L.225-37-4条及び第L.22-10-10条で求められている情報が、取締役会の経営者報告書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されていることを認める。

その他の法律上及び規制上要求される検証又は情報

年次財務報告書に含まれる年次財務書類の表示フォーマット

単一の欧州電子報告の書式に従って提出される年次財務書類及び連結財務書類に関する法定監査人のデュー・ディリジェンスに関する職業的専門家としての基準に従い、私どもは、フランス通貨金融法典の第L.451-1-2条第I項に規定されている年次財務報告書に含める年次財務書類（これについての責任は最高経営責任者にある）が、2018年12月17日付欧州委任規則第2019/815号によって定義されたこのフォーマットに準拠しているかどうかも確認した。

私どもの作業に基づいて、私どもは、年次財務報告書に含めるための年次財務書類の表示が全ての重要な点において単一の欧州電子報告のフォーマットに準拠していると判断する。

貴社がAMFに提出する年次財務報告書に含める年次財務書類が、私どもが行った作業の対象であるものと一致していることを確認することは、私どもの責任ではない。

法定監査人の任命

プライスウォーターハウスクーパースフランス及びカーペーエムジェー エス アは、それぞれ2016年５月11日及び2022年５月10日開催の貴社株主総会でフランス相互信用連合銀行（BANQUE FÉDÉRATIVE DU CRÉDIT MUTUEL）の法定監査人に任命された。

2024年12月31日現在、プライスウォーターハウスクーパースフランスの在任期間は連続９年目であり、カーペーエムジェー エス アの在任期間は３年目であった。

年次財務書類に対する経営者及びコーポレート・ガバナンス責任者の責任

経営者の責任は、フランスの会計規則及び原則に準拠して真実かつ公正な概観を示す年次財務書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務書類を作成するために必要と認められる内部統制を整備及び運用することが含まれる。

年次財務書類を作成するに当たり、経営者は、会社の継続企業としての存続能力を評価し、該当する場合には、継続企業に関する必要情報を開示し、会社の清算又は事業の中止が見込まれる場合を除いて、継続企業を前提とした標準的な会計方針を適用する責任がある。

当年次財務書類は、既に取締役会の承認を受けている。

年次財務書類監査における法定監査人の責任

私どもの責任は、年次財務書類に関して監査報告書を作成することである。私どもの目的は、全体としての年次財務書類に重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証とは、高い水準の保証に相当するものであるが、職業的専門家としての基準に従って実施された監査が重要な虚偽表示全てを体系的に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

フランス商法第L.821-55条に規定されているように、財務書類の証明を行う私どもの使命には、貴社経営者の適性や質の保証は含まれていない。

法定監査人は、フランスで適用される職業的専門家としての基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行う。

さらに：

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示が年次財務書類に含まれているリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応するための監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明のため十分かつ合理的な基礎と考えられる項目を入手する。不正には共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述**

又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

- **財務書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を決定するために、監査に関連する内部統制を理解する。**
- **経営者が適用した会計処理方法及び経営者によって行われた会計上の見積り、並びに年次財務書類で提供された見積もりに関連する情報の妥当性を検討する。**
- **経営者が継続企業を前提として会計方針を適用することが適切であるかどうか、また、入手した項目に基づき、会社の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか評価する。この評価は、報告書日までに入手した項目に基づいているが、将来の状況や事象により、事業の継続性に疑義が生じる可能性がある。重要な不確実性が存在すると結論を出した場合、この不確実性に関して年次財務書類で提供される注記事項に対し、報告書の読者に注意を喚起する。かかる注記事項が開示されていないか適切でない場合、限定意見を表明するか、又は不適正意見を表明する。**
- **法定監査人は全体としての年次財務書類の表示を評価し、年次財務書類が基礎となる取引や会計事象を真実かつ公正な概観を提示しているかどうかを評価する。**

ヌイイ-シュル-セーヌ及びパリ-ラ デファンス、2025年4月10日

法定監査人

法定監査人

プライスウォーターハウスクーパースフランス	**カーペーエムジェー　エス　ア**
Laurent Tavernier	Arnaud Bourdeille
パートナー	**パートナー**

（※）上記は、フランス語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。